養老町史

通史編 下

養老町史　通史編（下巻）

目　次

第四章　近　現　代

第四節　教　育（続）

二　各学校（小・中・高）の沿革・現況
養老小学校……一
(1)元高田小学校……一三
(2)元養老南小学校……一九
(3)元養老北小学校……二四
(4)元多芸小学校……二九
広幡小学校……三三
上多度小学校……四一
池辺小学校……五二

笠郷小学校……六六
養北小学校……七六
日吉小学校……八八
合原小学校……九七
下多度小学校……一〇八
高田中学校……一〇三
笠郷中学校……一一四
養南中学校……一二一
今尾中学校……一三一
大垣農業高等学校……一三九
養老女子商業高等学校……一五三
三　幼　稚　園
高田幼稚園……一六一
四　社　会　教　育
1　明治から終戦までの社会教育
(一)　青年団と青年教育
明治時代の青年会……一六一
大正時代の青年団……一六六

昭和初期の青年団及び青年教育……一七四
太平洋戦争中の青年団と青年教育……一七九
(二) 処女会……一八一
(三) 少年団……一八四
(四) 婦人会……一八五
昭和の戦争中の婦人会……一八五
国防婦人会……一八五
2 終戦後から町村合併までの社会教育
(一) 生れかわる社会教育
一 青年学校の廃止と勤労青少年教育……一八六
二 青年団の民主化への生れかわり……一八七
三 青年学級の開設……一八九
四 婦人会の改組……一九〇
五 婦人学級の開設……一九二
(二) 公民館
3 養老町誕生以後の社会教育
(一) 急激な社会構造の変化に対処して……一九七
(二) 公民館……一九八

(三) 青少年育成……二〇四
(四) 成人教育……二〇八
(五) 芸術文化……
文化財保護条例……二一三
文化財保護協会……二一三
無形文化財……二一三
美術・文芸その他……二一四
(六) 同和教育……二一五
集会所・啓蒙活動・隣保館
(七) 社会体育
養老郡体育協会……二一八
社会体育……二一八
スポーツ少年団……二二〇
五　広　報
1　地域内広報活動……二二〇
2　新聞・ラジオ・テレビ……二二五

第五節　文　化

一人物

高田毗登足人　不破内親王　物部国定　物部坂麻呂　鷲巣玄光　直江志津派刀匠　丸毛兵庫頭
川瀬五佐正　祖父江孫左衛門国舎・同弟源助国成・其弟孫次郎国之　佐藤將監　佐藤親成　佐
藤家　中島石見守重直　中島八左衛門重久　丸毛兵庫頭長照　丸毛三郎兵衛安職　丸毛六兵衛
兼由　渋谷太左衛門　渋谷六左衛門　吹原勘兵衛　玉井小兵衛・玉井小次郎・玉井五郎左衛門
西脇香左衛門　西脇久左衛門　田中彦七　川瀬彦兵衛　中島権兵衛・惣兵衛　日比彦兵衛重輝
横山山城守長知　寺倉孫左衛門　鬼頭吉兵衛　鬼頭兵内　山田正悦　平井徳建　北尾春甫　谷
傳之右衛門　川口惣右衛門　高木六右衛門　田中長右衛門　田中惣十郎　岡田藤左衛門　西脇
伴蔵　安田弥兵衛　柏渕石門　長江春兆　高橋千里　田中家俊　岡本喜十郎　田中道麿　樋口
大治　釈先啓　山幡与三右衛門　田中権之右衛門　渋谷市三郎　井口寿山　柏渕藤左衛門　早
野有章　柏渕才蔵　柏渕蛙亭　大矢玉秀　渋谷与八　中村春畝　日野泰静　彫忠　恵広　日比
野鶴翁　大谷金治郎　大通院義順　玉湛　七里不着　日比車運　伊山　喜内　耕月庵　鬼面山
谷五郎　日比野草川　村上杏園　千秋（服部）笙峯　佐竹民弥　戸倉竹甫　西脇蘭溪　藤原得
亮　柏渕需　伊藤逸衛　北村最證　野村龍諦　稲葉彦六　柏渕静夫　土屋篤四郎　渋谷市次郎
渋谷代衛　西脇梅岡　柏渕拙蔵　久保田象外　憩山　大橋芳樹　大矢玉文　伊奈治明　高木政
勝　村上旭水　日野泰順　中村常三郎　後藤佳美　児玉芳月　田中準三　小野文五郎　田中義
一　冨長蕉雨　村上巖　中村金翠　大久保勁節　大久保休吾　日比文蔵　栄馬麦人　館登　山
田貞策　佐竹直太郎　田中勘六　早崎忠右衛門　玉井五岳　川口銀蔵　鈴木拙操　藤井専随

高木健治　土屋ちか　青山新一　樋口浩　日野泰充　傍島養雲　野村弘　東海文益　土屋輝雄
寺倉正三　大橋直広　今津洪嶽　伊藤重松　田中省吾　隈川八郎　栗田秀畝　山田良造　松本
一郎　川瀬義重　安田酔竹　栗本雄　川地利七　近藤正作　大橋忠一　野村見二　佐竹三吾
中島嘉樹　村上弁二　水谷三郎　村上肇

二　宗　教

1　神　道　宗

神社神道……三二六
御嶽教……三六〇
金光教……三六一
天理教……三六二
白山神社……三六三

2　仏　教　系

天台宗……三六三
浄土宗……三六五
浄土真宗本願寺派―妙円寺……三六六
真宗大谷派……三六六
金峰山修験本宗―金妙寺……三九四
時宗―西光寺……三九四

臨済宗妙心寺派……三九四
臨済宗南禅寺派―荘福寺……三九八
曹　洞　宗―光明寺……四〇〇
日　蓮　宗―日蓮宗養老教会……四〇〇
（本　立　院）……四〇一
（妙　徳　院）……四〇一
3　キリスト教系
美濃ミッション高田聖書教会……四〇三
三　文　化　財
1　国・県指定文化財……四〇三
2　町指定文化財……四一八
四　観　光
1　養老町のいしぶみ……四二五
2　紀川藩侯の養老観瀑……四二三
3　初代岡本喜十郎の養老温泉開発……四二三
4　二・三・四代岡本喜十郎の薬湯相続……四七一
5　養老公園の沿革……四七五
6　養老観光協会の沿革と主なる事業……四八九

第六節　民俗

一　衣・食・住
1　衣の生活
(一)着物の種類……五〇五
(二)衣料の染織……五一一
(三)用途による衣の種類……五一三
(四)衣生活の小物……五一七
(五)結髪・化粧用具……五二一
(六)裁縫・洗濯……五二四
2　食の生活
(一)平常の食生活……五二七
(二)晴の食生活
(三)味噌・溜
(四)食品の尊重と贈答
3　住の生活……五四六
(一)屋敷取り
(1)屋敷……五四八

(2) 垣・塀……五四八
(3) 庭……五五〇
(4) 屋敷森……五五〇
(5) 屋敷神……五五〇
(6) 井戸……五五一
(二) 建築工程と儀礼
(1) 山出し……五五四
(2) 地祝……五五四
(3) 地づき……五五四
(4) 建前・棟上げ……五五五
(5) 屋根葺き……五五七
(三) 母屋と付属屋舎
(1) 母屋……五五九
(2) 付属屋舎……五六三
(四) 輪中地帯の住居
(五) 防火
(六) 家具調度
二 農耕

1　生産と生業……五七六
2　輪中水場地帯……五七六
3　西部、中部、牧田川以北地区……五七七
4　農耕作業……五七八
三　交　易
総　説……五九五
度　量　衡……五九六
(一)度……五九七
(二)量……五九七
(三)衡……五九八
通　貨……五九九
高田の町家……六〇六
高田青果市場……六〇七
高田家畜市場……六〇七
物々交換……六〇八
行　商……六〇九
紅　屋……六〇九
若宮の角兵衛さん・小麦とうどんの交換・鑑札・看板・暖簾・農山村の百貨店

専門店と百貨店・消えた商売・清算・決済・特製品・書画……六一〇
四　社会生活
1　養老町域のムラ（集落）……六一五
2　ムラ（集落）の生活……六一五
3　ムラ内部の集団……六一〇
4　ムラの互助慣行……六三一
5　部落の共同施設と用具……六三五
6　年齢集団……六三六
7　講集団……六三九
8　家の階層……六三九
9　家族関係……六四一
10　使役・雇傭関係……六四三
五　信仰
概説……六四四
お講……六四五
宗門改め……六四七
2　明治以降の仏教界

養老説教場……六五〇
寺と信仰……六五一
仏教への信仰意識調査……六五一
3　仏教に於ける年間行事
報恩講……六五三
講……六五四
町北和讃講・北野二十五日講・北野お寄講・飯木二十八日講・田村お初夜講・大巻の講
春の彼岸・秋の彼岸……六六〇
灌仏会……六六〇
盂蘭盆会……六六一
在家での法会……六六三
4　神祭のさまざま
(1)　氏神の祭礼……六六四
㈠橋爪の武佐祭……六六五
㈡上方、白鳥神社の「神宿」……六七三
㈢飯積、八幡神社の「神宿」……六七八
㈣押越、井村の神明神社祭……六八五
(2)　講

伊勢講（西岩道、栗笠、押越・井村）……六八五
秋葉講・石清水講・愛宕講・稲荷講・御嶽講……六八九
(3) 行事
(一)左義長……六八九
(二)小豆粥と粥占神事……六九〇
栗笠、福地神社御管……六九一
下笠、八幡神社御管……六九二
下笠、八剣神社御管……六九四
船附、八幡神社御管……六九五
鷲巣、白山神社御管……六九五
(三)虫送り（栗笠）……六九六
(四)上方の雨乞い……七〇〇
(五)北野の雨乞唄……七〇二
(六)庚申……七〇二
六 祭礼・芸能・娯楽・遊戯
1 祭礼
(一)養老町の軸
高田の軸……七〇三

室原・熊野神社の軸……七〇六
(二)祭　り
田代神社の太鼓祭り……七一〇
下笠・早戸神社……七一一
島田・八幡神社……七一三
大場・八幡神社……七一三
栗笠・福地神社……七一三
根古地・八幡神社……七一八
瑞穂・神明神社、小坪・神明神社、釜段・神明神社、大巻神明神社、小倉・八幡神社
鷲巣・白山神社……七一九
2　芸　能
(一)伊勢流神楽獅子……七二〇
(二)室原の文楽と音頭……七二三
(三)雅　楽
移風社・鳳声会・室原楽会……七二四
(四)芸　能　施　設
常盤座・祇園館・東雲劇場・高田劇場・港座……七二七
(五)花　火……七二八

(六)華　道……七三〇
3　競技・遊戯・娯楽
(一)体力競技……七三一
(二)技術的競技……七三二
(三)動物競技……七三三
(四)賭博的遊戯……七三三
(五)童　戯……七三四
(六)娯楽と趣味……七三五
七　人生儀礼
1　出　生……七三六
2　育児・子供・青年期……七四一
3　結　婚……七四五
4　年齢のふし……七五四
5　喪　葬……七五六
八　年中行事……七六二
九　昔なつかしいあれこれ
1　芋名月・豆名月……七七六
2　日蝕・月蝕……七七八

3　暮しの中の宗教……七七八
4　雨　乞　い……七八〇
5　左　義　長……七八一
6　高田祭・報恩講……七八三
7　村　芝　居……七八六
8　薬売りの行商……七八七
9　乞　食……七八九
10　その他の訪問者……七九〇
11　子どもの生活（仕事）……七九二
12　生きた野の教育……七九五
13　おっかァ……七九六
一〇　口頭伝承
1　伝　説……七九八
孝子源丞内・久々美雄彦神社・白鳥神社（桜井）・専念寺・小畑の千人塚・柏尾の観音・直江の地蔵・山猫のお六・なかさんがま・古宮・よし塚・豊村・下笠の薬師堂・さいかちさん一夜地蔵・石仏・田代池・養老山と龍・白鳥神社（上方）・勢至の立岩・勢至の一つ火・柏尾の金鶏・姥切石・室原の返り討ち・石井三之丞と伝説の柿の木
2　わらべ唄・仕事唄・民謡など……八〇六

一一　方言……八二元
一二　民俗知識
1　民俗教育
(一)家庭教育……八四元
(二)寺子屋教育……八五三
(三)職業教育……八五六
(四)成人教育……八六〇
2　医療と保健
(一)民間薬……八六五
(二)保健……八七七
3　天文暦数
(一)天候気象の予知……八八〇
(二)暦……八八五
(三)十干と十二支……八八九

第七節　輪中・治水

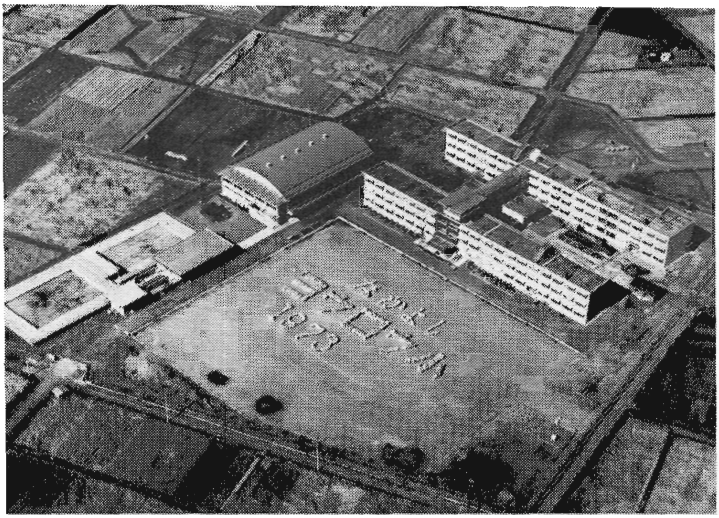
輪中地帯に於ける水防組織と牧田川の治水
多芸輪中堤防組合水利土功会の創立……八九一

両江普通水利組合の設立……八九五
喜多輪中水害予防組合の創立……八九五
牧田川南北地域の争い……八九六
瀬田水害予防組合……九〇〇
牧田川の治水……九〇一
水防倉庫……九〇三
水屋……九〇五
養南水防事務組合……九〇七
第八節　大字の沿革史……九〇八
第九節　薩摩義士の顕彰
一平田靱負の最後……九八五
二義歿者の埋葬地……九八六
三鬼頭家について……九八九
四養老町に於ける顕彰事業
1薩摩工事義歿者之墓……九九一
2「薩摩工事役館遺趾平田靱負翁終焉之地」記念碑……九九二
養老町歴史年表……一〇〇一
養老町の主な水害と治水工事……一〇一八

第四章　近　現　代

第四節　教　育（続）

二、各学校（小・中・高）の沿革・現況



養老小学校校歌

（作詞　満昭一
　作曲　田中野田）

一、養老の　養老の
　山にむかって
みんながちかう
　たかくたかく
滝よりたかく
　そろってのびる

二、南に　南に
　平野をのぞみ
みんながねがう
　ひろくひろく
空よりひろく
　理想をつかむ

三、牧田川　牧田川
　きしべに立って
こころをすます
　きよくきよく
水よりきよく
　こころやしなう

四、ふるさとの
　ふるさとの
ほまれをにない
　仲よくまなぶ
みんなみんな
　仲よくはげむ
このまなびやに

1　養老小学校

明治六年石畑に積流第一義校が創立された。
同一二年鷲巣龍門義校と合併して八千代学校を新築する。
明治二六年分離して石畑尋常小学校を設立した。
同三〇年九月高田小学校と合併する。
同三五年四月分離して石畑小学校となる。
昭和二二年四月学制改革によって養老村立養老南小学校と改称される。
昭和二九年九月一一月三日町村合併により養老町立養老南小学校と改称される。
明治六年沢田に厚益学校が創立される。
明治三〇年一〇月高田小学校と合併して沢田分教場となる。
明治三五年四月分かれて沢田小学校と改称される。
昭和二二年四月学制改革により養老村立養老北小学校と改称される。
昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立養老北小学校と改称された。
明治六年三月藍田学校が創立された。
同一〇年烏江に明倫学校が創立された。
同二一年島田に高等小学校が新設された。
同二二年明倫学校を烏江尋常小学校と改称された。

明治二四年十月濃尾大地震のため校舎が半潰する。
明治三〇年烏江尋常小学校は高田小学校の分教場となる。
同三五年高田町立高田尋常小学校、高田町立高田高等小学校の二校となり、同三六年高田尋常高等小学校に復す。
明治四三年四月東宮殿下（大正天皇）行啓。
明治六年烏江に分教場を廃止して本校に統合する。
昭和二二年四月学制改革によって高田町立高田小学校と改称される。
昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立高田小学校と改称される。
大正一〇年四月多芸尋常小学校を開校する。
同一二年四月同校に高等科を併置する。
昭和二二年四月学制改革によって多芸村立多芸小学校と改称される。
昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立養老多芸小学校と改称される。
昭和三三年一一月新校舎が竣工する。
昭和四〇年九月一〇日養老南北小学校を統合して養老小学校と改称し、現在地に校舎を建築（駐、南小学校を南教室・北小学校を北教室と呼称）。
昭和四二年四月高田小学校を統合、養老小学校南教室・北教室は現校舎に移る。（駐、養老南教室及び養老北教室を統一して養老教室と呼び、高田小学校を高田教室と呼称する）。
昭和四三年四月養老小学校高田教室は実質的に統合して現校舎に移る。
昭和四四年三月屋内体育館竣工する。（一三四〇平方メートル）

昭和四四年四月多芸地区の三神・泉・南直江を統合する。
昭和四四年四月校舎竣工式挙行
　校地面積　（二八八二八平方㍍）
　校舎面積　（六三八四平方㍍）
　運動場面積　（一六六九五平方㍍）
昭和四五年四月一日江月の一部児童を養老小学校へ編入認可される。
昭和四六年八月一一日水泳プール竣工。（二七七平方㍍　二五㍍二コース分・六コース）
昭和四九年一〇月土俵場完成（寄贈による）。
昭和五〇年運動場トラック内芝生張り工事完了。卒業記念樹（運動場西、北並木）
昭和五一年ＰＴＡによる「ひょうたん山」完成。東門・北門完成。卒業記念「憩の森」に「なんきんはぜ」外植樹
昭和五二年卒業記念に南門に松植樹。体育庫落成。制服制定。

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題	年度	教育目標	研究主題
昭41	生きぬく子 ・進んでやりぬく子 ・力いっぱい考える子 ・仲よく助け合う子 ・健康と安全につとめる子	北教室 ひとりひとりの学力を確実にのばすためにグループ指導や個別指導の方法を研究実践する（算数） 南教室	昭42	同上	一人一人に確かな力をつける学習指導法（算数） 養老教室 一人一人に確かな力をつける学習指導法（算数）
				同上	

年度	教育目標	研究主題
昭43	・仲よく力を合わせる子 ・学校をきれいにする子 ・安全に気をつける子 ・がんばって勉強する子	一人一人を生かした学習の効果的指導法 社会　資料整備と教材研究、授業研究 算数　数と計算 理科　教材研究（生物気象天文物理等） 国語　豊かな話しあい学習を育てる指導
昭44	同　上	ひとりひとりを生かす効果的指導法
昭45	同　上	ひとりひとりの創造性を育てる学習指導法
昭46	・仲よく力を合わせる子 ・学校をきれいにする子 ・健康安全に気をつける子 ・自分の考えをもち勉強する子	望ましい人間関係で結びついた集団の指導
昭47	・なかよく力を合わせる子	望ましい人間関係で結びついた集団の指導

年度	教育目標	研究主題
昭48	・からだを丈夫にきたえる子 ・よく考えて勉強する子 ・しづかに掃除、進んでする子	―特別活動を中心に―
	・なかよく力を合わせる子 ・からだを丈夫にきたえる子 ・よく考えて勉強する子 ・しづかに仕事を、進んでする子	同　上
昭49	同　上	望ましい人間関係を育てる指導 「仲よく話し合い、仲間と行動できる子」
昭50	同　上	望ましい人間関係を育てる指導 「仲よく話し合い、係の仕事を進んでしあう子」
昭51	なかよく力を合わせる ・からだをじょうぶにきたえる子 ・よく考えて勉強する ・しづかに仕事を、進んでする	

年度	教育目標	研究主題
昭52	なかよく力を合わせる子 ・体をじょうぶにきたえる子 ・よく考え勉強する子 ・進んで仕事をする子	仲間と主体的に学習する子をめざして 「よく聞き、正しく話す力をつける学習指導」

管理者

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和37・12・5	昭和41・12・14	成瀬信行
昭和41・12・15		津田　聚

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和40・9・10	昭和42・3・31	久保田義孝	第一次統合（養老南北小学校統合）（校名養老小学校）
昭和42・4・1	昭和43・3・31	西脇静夫	第二次統合（養老南北小学校、高田小学校統合）（校名同上）
昭和43・4・1	昭和45・3・31	大久保源吾	統合完了（右三校統合更に多芸小学校一部統合）（校名同上）
昭和45・4・1	昭和46・3・31	西脇滋樹	
昭和46・4・1	昭和50・4・1	水野龍道	
昭和50・4・1		種田丹治	

育友会長

就任年月日	退任年月日	南教室 氏名	就任年月日	退任年月日	北教室 氏名	就任年月日	退任年月日	養老教室 氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和36・4	昭和42・3	山下芳春	昭和28・4	昭和42・3	高木兵蔵	昭和42・4・3・31		安藤政次	昭和42・4・3・31		半田登喜代

校医・薬剤師

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
昭和4019・9・30 昭和4036・9・10	田中幸	南教室　校医
昭和4225・3・31 昭和4236・3・31	大橋清兵衛	南・北教室　歯科医
昭和4236・3・31 昭和4236・3・31	山幡省己	南教室　薬剤師
昭和4236・3・31 昭和4236・3・31	日比栄	北教室　薬剤師
昭和4228・3・31 昭和4228・3・31	木村定雄	北教室　校医
昭和4036・4・1 昭和4036・10・1	半田登喜代	北教室　眼科医

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
昭和42・4・1 昭和4229・8・1	山幡千恵子	養老教室　薬剤師
昭和4229・8・1 昭和4544・3・31	石原敏	高田教室　校医
昭和25・4・1 昭和42・4・1	半田登喜代	高田教室　眼科医
昭和42・4・1 昭和42・4・1	清水元正	高田教室　歯科医
昭和42・4・1 昭和45・4・1	山幡千恵子	高田教室　学校薬剤師
昭和45・4・1 昭和45・4・1	中村正男	
昭和45・4・1 昭和45・4・1	野村次郎	歯科医
昭和45・4・1 昭和45・4・1	高木千可	歯科医

就任年月日 退任年月日	氏名
昭和4443・4・1 昭和4544・3・31	養老小学校 半田登喜代
昭和4443・4・1 昭和4544・3・31	渡辺隆雄

就任年月日 退任年月日	氏名
昭和4845・4・1 昭和5049・3・31	古市保
昭和4845・4・1 昭和5049・3・31	高木徳光

就任年月日 退任年月日	氏名
昭和5150・4・1 昭和51・4・1	佐々武士
昭和5150・4・1 昭和51・4・1	中村正男

年度別予算及児童数

年度別	学校経常費	児童数	学級数	備考
	円			
昭和40	392,000	176	6	南教室
40	353,000	124	6	北教室
41	412,000	169	6	北教室
41	378,000	121	6	北教室
42	717,000	293	8	養老教室
42	1,510,000	752	21	高田教室
43	1,835,000	1,068	28	養老小
44	2,066,000	1,218	31	
45	2,397,000	1,202	31	
46	2,410,000	1,202	31	
47	2,578,000	1,197	31	
48	2,738,000	1,141	30 内特殊1	
49	3,172,000	1,162	31 内特殊2	
50	3,618,000	1,193	31 内特殊2	
51	3,584,000	1,153	30 内特殊2	
52	4,166,000	1,155	30 内特殊2	

現在の統合養老小学校が設立されるに至った経過の概要を説明すると、この学校統合の発端となったのは養老北小学校の児童数が、昭和三〇年代に入って漸次減少の兆を現わし、昭和三八～九年頃には当時学級編成上から見て複式学級になる学年も生じて来た為である。従来各学年共一学級編成で六学級の学校であったが、複式学級を生ずれば五学級以下となる。

昭和三九年度には教職員の配置定数が一名減になった為に、学校並びにＰＴＡは児童の学力低下を極めて憂慮し、ＰＴＡ側から経費を負担して一人の先生を雇い入れて複式学級になるのを回避した。

これが一つの動機となって、養老北小学校は養老南小学校と合併して一本化し、教育効果を挙げる事が最善の途であるとされ、養老南北小学校の統合問題が急速に進展した。

そこで養老地区南・北小学校々下に養老南・北小学校統合促進委員会（六〇余名）が発足した。当時の養老地区民の意見の大勢は南北両校の統合は当然だとし、唯学校の位置が最重要問題点になっていた。この時委員の一人からたと

え両校を統合しても全体の児童数は三百名内外にしかならない筈である。三百名程度の学校では所謂小規模学校の域を脱しない。折角統合と云う機運が向いて来たのであるから、思い切って構想をもう少し大きく考えたらどうか。少くとも一学年二学級から三学級程度の学校が学習指導の効果からも又施設設備の充実の上からも最も理想的である。勿論これには養老町教育委員会で学区制を新たに作って貰う事が必要である。と発言された。

これに対して小規模学校の長所を論ずる者も一部にはあったが、大勢はこの意見に賛成した。委員会としても、この意見を採り上げる事にして実行委員を若干名指名し、養老地区外の地区に打診する事となった。

取敢えず押越・広幡の一部の地区に統合についての意見を打診した。

高田地区では押越に学校統合についての話し掛けをしたようだが、高田地区には何の話もないと幾分不満の色があったようである。

当時高田小学校の校地の一部が田代神社の敷地である関係上、近く何れかに移転せねばならぬと云う矢先でもあった関係上、両者間では順調に統合の話は進んだようである。

広幡地区への打診の結果は難色を示していた。一方学校敷地の問題については養老地区内で南北両校統合後の候補地は上っていた。

促進委員会では、この候補地を現地視察したが、石畑の山麓の畑であった。

視察後の会議で南北両校だけの統合なれば場所的に入手出来ぬとなれば致し方がないとしても、もっと視野を大きくするとなれば、少くも石畑と押越との中間位が適地ではないかとの意見が出て来た。

委員会では土地買収委員の選考の結果、当時区長であった山幡清重・野村新市・西脇逸夫に白紙一任する事になった。

早速三名は成瀬町長に面談し、事の次第を報告すると同時に、学校敷地の買収を町長に白紙一任した。かくて決ったのが現在養老小学校の建設地である。

学校の構想等についても、頭初養老南・北両校の統合問題に端を発しこれが一躍高田小学校統合にまで発展した。更に続いて多芸・広幡二校も町議会で統合が議決され、始めの構想とは大きく変って来た。始めには五校統合まで話が進むとは誰もが思いもよらなかった。

その後別紙請願書が広幡地区から町当局に提出された。

また教育委員会でも広幡小学校に関しての諸問題は次に示すように種々検討されていた。

広幡小学校改築について養老町教育委員会で扱った経過

一、昭和四五年九月八日

広幡小統廃合の扱いと今後の進め方。

一、同四五年一〇月八日

広幡小の改築については名城大矢野教授のプランが出来てから検討する。

一、同四六年三月八日

広幡小学校については住宅誘致の予定であるが、しばらく状況を眺めてみる。

一、同四六年七月一六日

広幡小学校に関して請願が総務委員会に付託され継続審議中である。委員会としては町長、議会側から諮問があった場合、交通事情・学校規模の関係等から考え独立した方が適当であると考える旨の回答をする事に意見がまとまる。

一、昭和四六年九月二日（臨時委員会）

広幡小学校新築に関する請願受理

（昭和四六・八・一一付議長より委員会宛、昭和四六・八・一〇臨時議会において広幡小学校新築に関する請願について採択になった報告あり）。右件について現在の情勢としては単独で改築するのが適当である。尚養老小の将来及び学区再編制等の問題を含みとする。

校地については現校地を買増してでも現在地の方がよいと意見が統一した。

こうした情況によって教育委員会及び町議会の議決に従って五校統合から広幡を除く四校統合にと改められた。

ここに統合については文部省は一定の規準を定めていることを付記しておく。

「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」によれば

第三条　学級数はおおむね一二学級から一八学級であること。

通学距離は小学校ではおおむね四㎞以内、中学校ではおおむね六㎞以内。

2、五学級以下の学級数の学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合に於ては、同項、同号中「一八学級」とあるのは、「二四学級」とする。

3　統合後の学級数又は通学距離が第一項、第一号又は第二号に掲げる条件に適合しない場合に於いても、文部大臣が、教育効果、交通の便、その他の事情を考慮して適当と認める時は当該学級数又は通学距離は同項第一号又は第二号に掲げる条件に適合するものとみなす。

と定められている。

養老町立養老南・北両小学校の統合については昭和四〇年三月九日養老町教育委員会「議第一九号」によって次のように議決された。

養老町立養老北小学校　養老町沢田一五一ノ八
養老町立養老南小学校　養老町石畑一五四六　｝を
養老町立養老小学校（仮称）　養老町石畑一五四六とする。

付則　この条例は昭和四〇年九月一日より施行する。

右条例は、昭和四〇年三月一八日養老町議会に於いて、「議第二二号」として上提され同日承認可決される。

昭和四一年九月二四日養老町教育委員会は「議第一二号」をもって左記の通り学校の統廃合を行うことを審議し

昭和四二年四月一日養老町立高田小学校
昭和四三年四月一日養老町立広幡小学校
昭和四三年四月一日養老町立多芸小学校

同日可決される。

昭和四一年九月二六日養老町議会に於いて右議案が「議第四五号」をもって上提され、同日議決承認されている。

昭和四二年三月九日養老町教育委員会「議第二号」公立学校の統廃合について

昭和四一年九月二六日「議四五号」（註町議会）の議決に基き昭和四二年三月三一日高田小学校を廃止し昭和四二年四月一日養老小学校（仮称）に統合するものとする。

同日可決される。

昭和四五年三月三〇日養老町教育委員会　議第七号によって、昭和四五年度江月一部児童及び金屋地区児童の取扱いについて

昭和四五年度江月一部児童及び金屋地区児童については江月一部児童は養老小学校へ、金屋地区児童については（新開地を除く）日吉小学校へ編入することを承認するものとする。

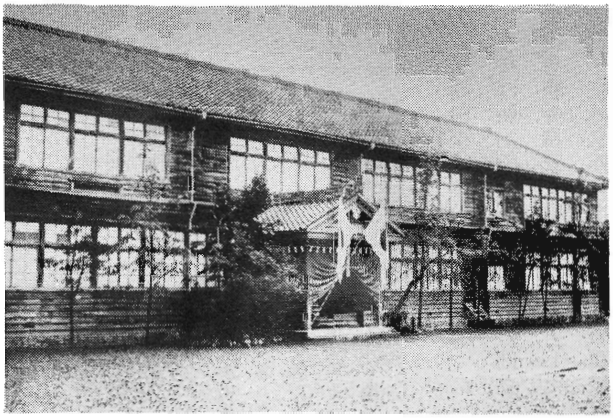
が上提され、即日可決される。

請願受理報告　　昭和四五年十二月二三日

整理番号	受付年月日	件名	要旨	紹介議員	提出者	所属
1	十二月三日	広幡小学校新築について	本校は明治三一年現在地に新築、明治四二年、昭和二年及び同四年に増改築が行なわれ現在に至っておりますが近時腐朽度はなはだしく災害の発生を考えます時、誠に憂慮にたえません。 一時、町において五校統合につき種々取沙汰されましたが地元といたしましては、小学校の遠距離通学又交通戦争の最中、安全な通学路の確保もなく、不本意ながら同意致しかねる次第であります。 次に児童数につきましては、今年九月役員三〇名を以って広幡地区開発委員会を発足させ、工場や、集団住宅の誘致に努め、児童数の増加も近き将来にあると確信致しております。更にむすびといたしまして、校舎の新築につき再三御当局に実状を訴え陳情を重ねて参りましたが、いまだにその進展をみず、地域住民の心境は焦そうにかられて居ります。何とぞ一日も早く校舎の新築実現を計られるよう、地方自治法第百二四条により請願いたします。	伊藤太六	広幡地区学校問題協議会 西脇正一 外八三二名	

(1) (元)高田小学校

本校は明治六年三月一二日の創立で藍田小学校（第三一番中学区（第百五三番小学区より第百五八番小学区まで）と呼ばれた。島田村一一番地内笹墳龍音峯山恵勝受持家を借りて学舎とした。校下は島田村・押越村・直江村・五日市村・竜泉寺村の五カ村で、戸口は八九一軒・三八二四人であった。職員は日比野廉平・千秋安太郎・柏渕東左・日野泰運・柏渕友次・井上丹吾・山田半弥・



（元）高田小学校

日比松次郎・日比萬吉・安村六三郎の一〇人であった。

就学児童数二六七人（男一五二人・女一一五人）、不就学児童二〇八人（男七五人・女一三三人）。年間予算六五六円二八銭三厘であった。学校取締り主者は千秋元次郎・監事伊藤岩三郎・会計樋口信七であった。

又烏江村には明治一〇年善正寺の堂宇を借りて明倫学校が創設せられた。校下は烏江村・高渕村・江月村・上屋村・西大外羽村の五ヵ村で戸数三一六戸・人口一五〇二人、就学児童数一一七人（男八九人・女二八人）・不就学児童数一一九人（男四三人・女七六人）。職員は宮堂力恵・渋谷老山・吹原法城であった。年間予算額一七〇円一九銭。学校取締り主者吹原法巖、監事川瀬万兵衛、会計藤井確平・多賀代右ェ門・吉田彦右ェ門・桑原源四郎・吉田喜市であった。烏江の児童はこれまで栗笠勉旃学校に通学していた。

明治一三年改正教育令により義務教育年限が三ヵ年となった。明治一九年四月新しく小学校令が公布せられ義務教育年限が四年となった。同年一一月島田尋常小学校及び島田簡易小学校と改称せられ、続いて同二一年島田高等小学校（四年制）が設立せられた。

明治二二年明倫学校を烏江尋常小学校と改称、同二四年一月一三日教育勅語が下賜された。同年五月高田尋常高等小学校と改称せられた。同年一〇月二八日濃尾大地震のため校舎が半潰、同二五年校舎狭隘のため、本校を伊藤健之助方に移す。翌年新校舎落成。同二八年一二月明治・昭憲両陛下の御真影を奉戴する。同三〇年九月一〇日高田町・養老村・多芸村

組合立学校となったが同三五年正月同組合を解除した。同三〇年烏江に尋常小学校を廃して高田小学校の分教場とする。同三五年高田町立高田尋常小学校、高田高等小学校となる。同三六年三月北校舎落成、同年四月高田尋常高等小学校と改称校舎新築落成、同四〇年小学校令が改正され義務教育年限が六ヶ年となる。同四一年高等科に新制三年を加える。

明治四三年四月二一日東宮殿下（大正天皇）行啓の栄をうく。

大正一五年校舎増築。

昭和六年烏江分教場を廃した。同一六年國民学校令によって高田国民学校と改称（初等科六年・高等科二年）。

昭和一八年北舎改築落成。同二二年学制改革によって高田町立高田小学校と改称。

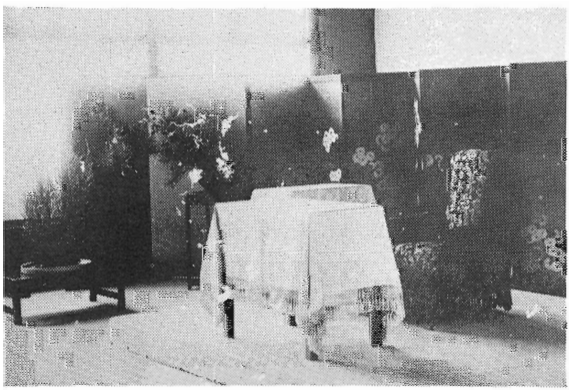
昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立高田小学校と改称。

当時本校は視聴覚教育に専念し都内は勿論県下並びに全国的にも有数な研究校であった。

昭和三三年四月養老町立小畑小学校々下江月児童二六名は本校に仮転入。

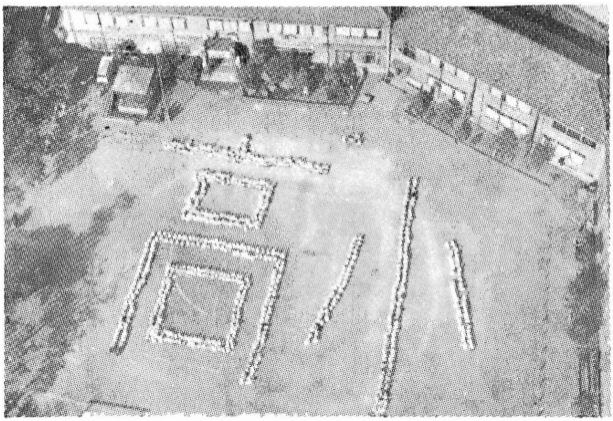
昭和三四年三月講堂新築落成。同三六年三月給食室新築落成建坪二六・五坪。建物一二五万円、設備備品費一二五万円。同三六年三月一七日より学校給食を開始する。同三七年六月一日特殊学級を開設（複式学級）　児童数八名　同三七年一〇月一七日高田小学校創立九〇周年記念式典を挙行。

昭和四二年四月一日校名を養老町立養老小学校と変更し、当分の間本校



東宮殿下玉座

を高田教室と称する。統合後高田小学校は廃校となる。



（元）高田小学校

管理者

氏名	退任年月日	就任年月日
久保田彦三郎		明治26
野寺昌太郎		明治30
山口玄樹		明治32
日比文蔵		明治34
千秋康夫（代理）		明治35
柏渕郁三郎		明治38
富川延太郎		明治40
山田喜代治		明治43
神尾格（代理）	大正9・7	大正3・7
森川源一（代理）		大正8
川口助太郎（代理）		大正9
道野能邇	大正15・8	大正11・8
森民重	昭和9・4	昭和2・2
石原敏雄	昭和14・9	昭和9・6
佐藤一郎	昭和22・4	昭和14・11
山田良造	昭和29・11	昭和22・4
成瀬信行	昭和41・12・14	昭和37・12・5
津田絜		昭和41・12・15

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
赤松莞爾	明治23	明治27・8・14
村上定吉	明治28・7・3	明治33・5・31
中島國吉	明治33・5・31	明治35・4・7
森貞之助	明治35・10・30	明治37・4・12
大橋敬二	明治37・6・6	明治39・3・31
小森藤七	明治39・3・31	明治40・3・31
横山八三郎	明治40・6・26	明治43・7・5
田中長松	明治43・7・5	大正8・4・9
関谷龍逸	大正8・4・10	大正12・5・7
北村荘三	大正12・5・8	昭和2・3・31
佐藤丈大郎	昭和2・3・31	昭和4・4・1
小森藤七	昭和4・4・1	昭和13・4・1
千秋十三郎	昭和13・4・1	昭和18・4・1
渋谷来之	昭和18・4・1	昭和21・4・1
森島佐左衛門	昭和21・4・1	昭和22・4・1
佐竹金作	昭和22・4・1	昭和23・4・1
吉田曽太郎	昭和23・4・1	昭和29・4・1
佐竹重兵衛	昭和29・4・1	昭和37・4・1
伊藤健之助	昭和37・4・1	昭和42・3・31
横山八三郎	昭和42・3・31	

学務委員

氏名	就任年月日	退任年月日
橋本悦二	明治27・8・14	明治33・5・31
国村順一	明治33・5・31	明治35・4・7
窪田知雄	明治35・4・7	明治37・4・12
横幕三策	明治37・4・12	明治39・3・31
石川七吾	明治39・3・31	明治40・3・31
高木修一	明治40・3・31	明治43・7・5
伊藤核三	明治43・7・5	大正8・4・9
大久保源吾	大正8・4・9	大正12・5・7
西脇静夫	大正12・5・7	昭和2・3・31
小野兵助	大正12・5・8	
森川源一	大正8・4・10	
森貞之助	明治43・7・5	
大橋敬二	明治40・6・26	
山口玄樹	明治39・3・31	
早野繁	明治37・6・6	
山田良造	明治35・10・30	
杉田静一	明治33・5・31	
中島浜次郎	明治28・7・3	
中村久次郎	明治23	
佐藤丈大郎	昭和2・3・31	昭和4・4・1
小森藤七	昭和4・4・1	昭和13・4・1
千秋十三郎	昭和13・4・1	昭和18・4・1
渋谷来之	昭和18・4・1	昭和21・4・1
森島佐左衛門	昭和21・4・1	昭和22・4・1
佐竹金作	昭和22・4・1	昭和23・4・1
吉田曽太郎	昭和23・4・1	昭和29・4・1
佐竹重兵衛	昭和29・4・1	昭和37・4・1
伊藤健之助	昭和37・4・1	昭和42・3・31
横山八三郎	昭和42・3・31	
田中長秋	昭和4・3・31	昭和13・3・31
富川延太郎	昭和13・3・31	昭和18・3・31
千秋康夫	昭和18・3・31	昭和21・3・31
中村源十郎	昭和21・3・31	昭和22・3・31
柏渕東	昭和22・3・31	昭和23・3・31
伊藤喜市	昭和23・3・31	昭和29・3・31
川瀬万三	昭和29・3・31	昭和37・3・31
関谷龍逸	昭和37・3・31	昭和42・3・31
佐竹晴範	昭和42・3・31	
北村荘三	昭和4・3・31	

田中義一	国村順一	渋谷有内	伊藤多蔵	高木安正知	早野けい
村上定吉	浅井文五郎	木村宗兵衛	横幕三策	高木あい	
道野能邇	小足敏夫	窪田和雄	栗田勇二	伊藤確一	
橋本悦二	吉田虎三郎	田中勘六	高木修一	日比治市	

教育委員

昭和二七年度		昭和二八年度		昭和二九年度	
津田　絜	山口イッ	栗本　雄	日比野清一	津田　絜	日比野光夫
川瀬善一	渋谷保之	川瀬善一	山口イッ	日比野清一	山口イッ
日比野清一		津田　絜	渋谷保之	渋谷保之	栗本　雄

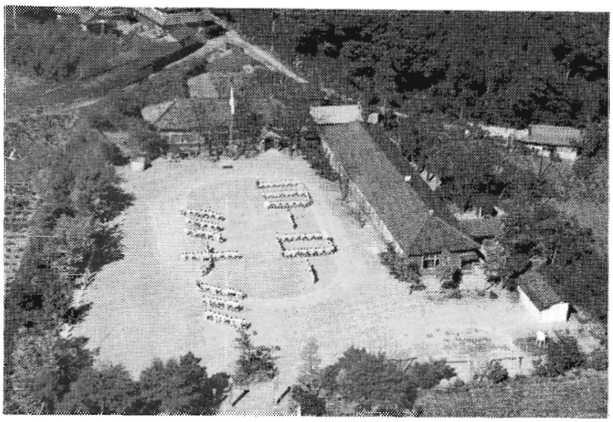
学校医

村上　寛	村上　巌
山幡正郷	日比野恭四郎

年　度	児童数
昭和23	818
24	848
25	874
26	868
27	857
28	845
29	898
30	974
31	969
32	1.013
33	1,050
34	1,048
35	999
36	921
37	866
38	798
39	766
40	757
41	755

(2)　(元)養老南小学校

明治六年石畑村五番地内浄誓寺を借りて積流第一義校〔第三一番中学区　第百六二番小学区〕が創立せられた。校下は、石畑村・柏尾村・村・勢至村で戸口は一五三軒・六九一人であった。職員は稲葉與三・細川幸太郎の二人で、就学状況は就学者二六人（男二三人・女三人）不就学者七二人（男二五人・女四七人）であった。年間予算は一一〇円二〇銭であった。学校取締りは主者山幡文吾、監事児玉小朔・山幡七郎平・細川久右衛門であった。明治一二年五月鷲巣村龍門学校と合併して鷲巣村長屋野に八千代学校が建設された。工事費七五四円九六銭七厘、同一九年一一月鷲巣尋常小学校・鷲巣簡易小学校と改称せられた。石畑・勢至・柏尾・明徳・鷲巣が校下であった。同二六年八月八千代学校と分離して、石畑尋常小学校を設立した。同三〇年九月高田町外二ヵ村組合学校となり、同三五年四月組合を分離して石畑尋常小学校と改称した。当時石畑児玉小朔の住宅を仮校舎としていたが、同三七年四月校舎を新築、同年一〇月三一日農業補習学校併設。同四一年義務教育延長の為、校舎を増築した。同四二年一〇月教育勅語謄本が下賜された。大正四年正月四日午後九時三〇分火災に遭い灰燼に帰した。これが為に石畑浄誓寺・古市安太郎添屋、及び竜泉寺観音堂（今の安養院）を仮校舎としたが、大正五月二月校舎は新築落成した。同五年七月勅語謄本下賜、同六年一二月二四日大正天皇御真影を奉戴した。



（元）養老南小学校

大正八年四月一日五学級編制となる。同一五年四月高等科を設置し、石畑尋常小学校に併置された。
昭和三年一〇月五日御真影を奉戴する。
昭和六年一月二二日拝戴の御真影を奉還する。
昭和六年一月三一日御真影を奉戴する。
昭和六年四月一日現在六学級編制であったが同年九月一日より七学級編制に改めた。
昭和六年一〇月三一日教育者に下し賜りたる勅語を拝戴する。
昭和一四年五月二二日青少年学徒に賜りたる勅語を拝戴する。
昭和一五年二月一一日紀元二千六百年記念に学校玄関前に養老孝子の石像を建立する。昭和一六年四月一日国民学校令改正により養老南国民学校と改称された。
昭和二〇年一二月二八日天皇皇后両陛下御真影を奉還する。
昭和二二年四月一日新学制の実施により校名を岐阜県養老郡養老村立養老南小学校と改称する。昭和二九年一一月三日町村合併により岐阜県養老郡養老町立養老南小学校と改称する。昭和三二年四月一日現在職員七人・児童二四八名。昭和三六年五月六日より学校給食を開始した。昭和四〇年九月養老南・北小学校を統合して養老小学校と改称、統合後の養老南小学校は廃校となる。

学校長

就任年月日	氏名	退任年月日	氏名
明治35・4・1	伊奈千幹	明治39・4・30	
明治39・4・30	田口定行	明治45・3・31	
明治45・3・31	谷賢一	大正7・3・31	
大正7・3・31	奥村清之助	大正10・3・31	
大正10・3・31	勝野金吾	大正13・3・31	
大正13・3・31	近藤猷太郎	昭和3・3・31	
昭和3・3・31	日比茂	昭和7・1・10	
昭和7・1・10	萩永仙助	昭和10・3・31	
昭和10・3・31	佐々木信一	昭和12・3・31	
昭和12・3・31	高木四郎	昭和14・3・31	
昭和14・3・31	清水誠一	昭和14・8・31	
昭和14・8・31	渡辺勇	昭和18・3・31	
昭和18・3・31	桑原武治	昭和21・3・31	
昭和21・3・31	三輪桂	昭和23・3・31	
昭和23・3・31	高木定正知	昭和24・3・31	
昭和24・3・31	小寺伝治	昭和27・8・1	
昭和27・8・1	大久保源吾	昭和29・4・1	
昭和29・4・1	田中忠男	昭和37・4・1	
昭和37・4・1	水谷一夫	昭和39・3・31	

校医

就任年月日	氏名	職業	住所	就任年月日
明治35・6	山口玄樹	医師	石畑	昭和19・3退任
明治38・5	田中幸	〃	高田	昭和19・4
大正9・8	大橋清兵衛	歯科医	高田	昭和25・4
昭和5・4	山幡省己	薬剤師	〃	昭和36・4
〃	山幡正郷	医師	〃	昭和19・3退任
〃	村上巖	〃	白石	昭和19・4
〃	野村鋭一	〃	高田	昭和25・4
〃	長井東一	〃	〃	昭和36・4

学務委員名簿

児玉小朔	伊奈千幹	細川桂太郎	大橋敬二	村上弁二	清水誠一
小森嘉市	安福賢一	勝野金吾	日比茂	佐々木信一	渡辺勇
西脇代重	日比二三九	杉野松二	富田尚式	日比正夫	伊藤核三
渋谷八重助	山幡幾次郎	近度猷太郎	萩永仙助	高木四郎	
大橋藻次郎	奥村清之助	古山良三	若山桂太郎	山幡利次	
日比野兼三郎	高木貢	山幡富士之助	丸毛善吉	日比善治	

教育委員（昭和27・11・1）

酒井市左ェ門	大橋正輝	椿井隆信	高木九郎	浅野一正

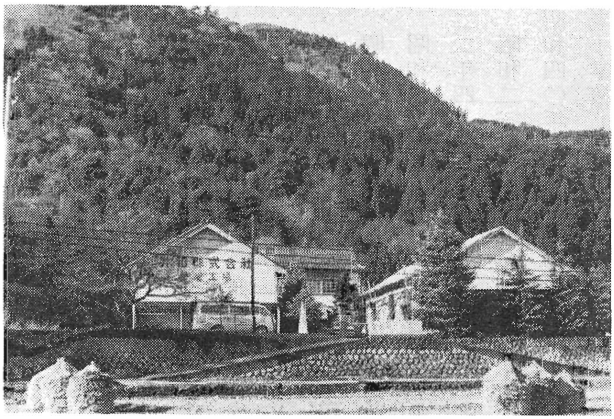
以上は教育委員制度が出来て養老村選出の委員であったが、昭和二九年一一月町村合併により改選せられたので以後の教育委員は別に記載する。

年度	学校経費	児童数	学級数	備考	年度	学校経費	児童数	学級数	備考
	円					円			
明治35	861.500			養老村立沢田小学校と共通	大正10	7,071.000	195	5	沢田小学校と共通
36	845.880			〃	11	6,858.000	200	5	〃
37	758.440			〃	12	8,133.000	207	6	〃
38	795.710			〃	13	8,362.000	201	6	〃
39	948.168			〃	14	8,237.000	196	6	〃
40	1,088.818			〃	昭和元	9,636.000	218	高等科1を含む7	高等科設置
41	3,232.230			〃	2	15,078.000	223	7	〃
42	1,901.900			〃	3	5,702.000	224	7	本校分のみ
43	2,629.414			〃	4	5,793.000	219	7	沢田小学校と共通
44	1,979.000			〃	5	5,540.000	219	7	〃
45	2,177.000			〃	6	4,157.000	217	7	〃
大正2	2,168.000			〃	7	4,919.000	227	7	〃
3	2,108.000			〃	8	5,219.000	218	7	〃
4	2,223.000	174	4	〃	9	5,398.000	216	7	〃
5	2,471.000	171	4	〃	10	5,424.000	2 12	7	〃
6	2,322.000	167	4	〃	11	5,512.000	218	7	〃
7	2,532.000	172	4	〃	12	5,493.000	222	7	〃
8	1,828.000	185	5	〃	13	5,654.000	227	7	〃
9	4,151.000	187	5	〃	14	5,985.000	227	7	〃

昭和15	6,632.000	245	7	沢田小学校と共通	昭和33	412.000	253	6
16	1,796.000	246	7	〃	34	323.342	249	6
17	8,875.000	248	7	〃	35	327.664	242	6
27	456.950	251	6	南小学校分	36	334.354	220	6
28	359.050	248	6	〃	37	313.000	212	6
29	399.750	246	6	〃	38	313.000	202	6
30	397.600	258	8	町村合併となる	39	346.000	196	6
31	500.000	266	7		40	392.000	176	6
32	468.750	240	6					

(3)　(元)養老北小学校

明治六年三月沢田村・乙坂村は学校組合を作り厚益学校を設立して、校舎に沢田村真泉寺を借りて仮校舎とした。同年末上方・竜泉寺・桜井が合同して上方に積流第二義校が創立され、妙円寺を校舎としたが、同九年厚益学校に合併せられた。同九年一一月伊勢暴徒の騒ぎに遭った。同一〇年九月沢田村字本郷に校舎を新築し桜井・上方を校下とした。同一七年桜井・上方両村を組合から分離して牧田村と結び簡易科小学校となった。同二〇年四月尋常小学校となる。同二三年八月牧田校と分離する。同二六年六月小学校令により校下区域を変更して桜井村と合同する。同三〇年四月一日郡制の改革により、多芸・上石津両郡を廃して養老郡となり、沢田・桜井を養老村に合併した。同三〇年九月一〇日高田町、養老村、多芸村組合学校となる。同三三年四月高田小学校沢田分校となり同三四年八月沢田分教場と



（元）養老北小学校

改称せられた。同三五年三月三一日高田町外二ヵ村との組合を解散する。これと同時に養老村立沢田尋常小学校が設立せられ、翌三六年一一月二日養老村大字沢田字境谷に新校舎を建て、校下を沢田・桜井・上方・五日市とした。明治四一年四月一日新小学校令に依り、尋常科第五学年が置かれた。同四二年一〇月二〇日教育勅語謄本下賜。同四三年六月三日校舎増築。

大正五年四月一日より本校は従来一・二年、三・四年、五・六年は複式学級であったが、本年度入学児童多数の為、一・二年の複式編成を改め、各学年を以て学級を編成し、全校を四学級とした。

大正六年一二月二一日、天皇・皇后両陛下の御真影下賜せられる旨の通牒に接する。

同年同月二四日午後一時三〇分郡役所にて日比学校長が郡長より天皇・皇后両陛下の御真影の伝達を受け、大切に捧持し、須藤巡査が自転車にて先駆を承り、村長代理戸塚鐐助（助役）、学務委員日比二三九、渋谷八重助が人力車で御供した。此の日、村民一般は国旗を掲揚し其の業を休んで祝意を表した。本校職員及び児童は村境に整列し、青年会員・一般村民は沿道にて奉迎した。

午後二時三〇分本校に着御、二時四五分より奉戴式を挙行した。式後、本校にて祝賀宴会を催す。賛成者多数あり。

昭和二年四月一日より高等科を併置する。

昭和三年七月一〇日増築落成（総工費約壱万五千円）
増築三教室・事務室（二階建）・小使室湯沸場改築・物置　一棟・運動場拡張

昭和六年一月二二日　天皇・皇后両陛下御真影奉還
午前一一時奉還式を挙行。午前一二時先導鷲野村長、奉持者富田校長、警衛筒井巡査、大橋学務委員が奉送する。在郷軍人分会長・役場吏員・児童、青年訓練所・農業補習学校生徒、一般校下住民は、五日市上まで見送りを行なう。奉持者は人力車より自動車に移乗、郡国体事務所に着く。午後一時より同階上の式場にて県へ奉還する。この日一般民家は国旗を掲揚した。

昭和六年一月三一日　天皇・皇后両陛下御真影を拝戴する。午前一〇時郡団体事務所にて県より富田校長拝戴、西脇村長代理先導、筒井巡査警衛、日比学務委員陪乗の自動車にて五日市に至る。生徒児童・一般村民の奉迎のうちに人力車に移乗、午前一〇時四〇分御安着。同一一時より拝戴式を挙行する。
式次第は四大節（新年・紀元節・天長節・明治節）に準じた。式後奉祝の饅頭を児童生徒に与えた。

昭和九年三月三一日一学級増加し尋常科各学年を単式、高等科を複式とし、計七学級編成とした。

昭和一六年四月一日国民学校令第四八条による校名変更により岐阜県養老郡養老北国民学校と改称せられた。

昭和二〇年一二月二八日天皇皇后両陛下御真影を奉還。同二一年二月九日大正天皇・皇太后陛下御真影を奉還。同二二年四月一日法律第二六号並びに文部省会第一一号により岐阜県養老郡養老村立養老北小学校と改称せられた。

昭和二三年一〇月二三日視聴覚教育研究の中間報告発表会を開催。郡内多数参加者あり。

昭和四〇年九月九日学校統合により養老町立養老北小学校は廃校となる。同年九月一〇日学校統合により養老町立養老小学校北教室となる。

管理者

氏名	就任年月日	退任年月日
山幡茂次郎	明治33・4・9	明治36・8・20
山幡茂次郎	明治36・10・29	明治39・5・15
山田文平	明治39・10・4	明治43・10・3
長野純一	大正4・5・1	大正4・8・11
林喜市	大正4・9・30	大正6・11・16
鷲野兵蔵	大正6・11・29	大正7・9・30
大橋鶴二	大正7・9・30	大正7・9・30
日比文蔵	大正8・6・2	大正8・8・28
日比文蔵	大正8・11・1	大正10・6・30
日比二三九	大正10・10・4	不詳
山幡七郎平	不詳	不詳
山幡七郎平	昭和5・7・1	昭和21・11
日比雄城	昭和22・4・20	昭和29・11・3
戸塚錄助		町村合併
加木屋孜		

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
日比忠兵衛	明治6・3	不詳
大橋醍三郎	明治10・9	不詳
三輪嘉一	明治16・8	明治16・9
小竹万吉	明治16・11	明治18・2
那波光義	明治18・2	明治18・9
長井九一郎	明治18・9	明治28・7・2
村上定吉	明治28・7・2	明治30・7・31
中島国吉	明治30・7・31	明治35・3・31
日比野兼三郎	明治35・3・31	明治45・3・21
平野愛二	明治45・3・31	大正4・3・31
久保田拙耳	大正4・3・31	大正4・5
日比三十木	大正4・5	大正7・3・31

年度	卒業児童数
昭和16	23
17	23
18	24
19	25
20	27
21	23
22	35
23	23
24	35
25	21
26	20
27	38
28	27
29	27
30	25
31	25
32	18
33	26
34	23
35	39
36	24
37	25
38	16
39	16

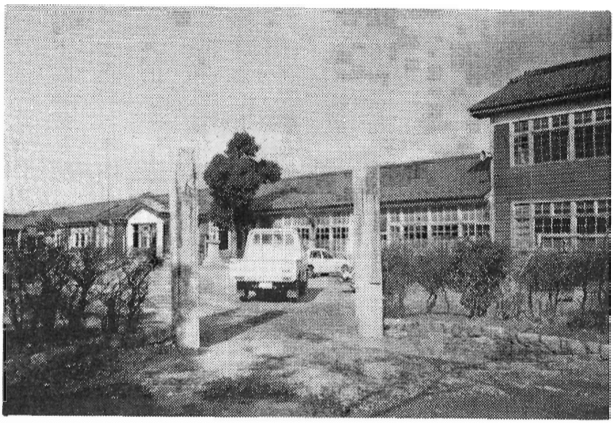
全校児童数

年度	卒業児童数
昭和36	145
37	172
38	148
39	143

昭和19・3・31	昭和13・3・31	昭和10・3・31	昭和8・3・31	昭和5・3・31	大正15・3・31	大正13・8・31	大正10・3・31	大正7・3・31
昭和21・3・31	昭和19・3・31	昭和13・3・31	昭和10・3・31	昭和8・3・31	昭和5・3・31	大正15・3・31	大正13・8・31	大正10・3・31
伊藤孫六	児玉篤弥	萩永仙助	丸毛善吉	富田尚武	古山良三	桑原清	杉野松二	高木貢
	昭和37・4・1	昭和35・4・1	昭和32・4・1	昭和29・4・1	昭和26・4・1	昭和23・12・31	昭和22・4・10	昭和21・4・1
	昭和40・9・9	昭和37・3・31	昭和35・3・31	昭和32・3・31	昭和29・3・31	昭和26・3・31	昭和23・12・31	昭和22・4・10
	佐藤義実	大岡修吉	三輪新造	高木安正知	渡辺一夫	吉田実	西脇逸夫	松永武男

(4) (元)多芸小学校

明治九年大墳村の妙徳院を借りて文開学校〔第三一番中学区第百五九番小学区〕が創設せられた。校下は大墳村・安久村・高畑村の三か村で戸数一七四戸、人口七七三人、就学者二八名（男二四名・女四人）・不就学者六四人（男一五人・女四九人）。職員は野村琢・西脇兼吉で、年間予算額九二円七三銭四厘（内文部省補助金六〇円を含む）であった。学校取締主者佐藤東蔵・監事日比柳三・会計佐藤甚七であった。同二二年九月北大墳簡易小学校と改称された。同二四年大墳尋常小学校と改称。同三四年頃廃校。この間堀口正顕が校長となる。同年より大正三年三月まで高田町に、同年四月より大正一〇年三月までで小畑村に、教育事務が委託された。



（元）多芸小学校

多芸村の教育は従来組合立か委託教育によって僅かに教育の命脈を保っていた。その概況を挙げてみれば

一、大字直江、明治六年島田村藍田校下となっていたが、大正三年四月転じて小畑村に教育事務が委託され、同一〇年解除された。

一、大字飯積　明治六年飯田村と連合して敬業校下になり、明治一九年より日吉又は小畑校に委託教育となり、大正一〇年委託教育事務解除。

一、大字高畑　明治六年橋爪村日新校下となり明治一八年廃村となる。

一、大字多岐　明治六年日新校下となり、明治三五年四月より高田町に教育事務の委託をし、大正一〇年三月解除。

大正一〇年四月校舎を大字直江に新築し、多芸尋常小学校を創設した。同年一〇月二七日聖上御真影及び教育勅語御下賜奉戴した。

大正一二年四月高等科を設置し、多芸尋常高等小学校と改称する。

大正一〇年一二月二五日多芸農商補習学校併設。

昭和二二年校舎増築工事が行われた。地坪五〇坪・総延一〇八坪。二階建四教室増築。総工費一〇〇万円（村民の寄附金による）。竣工一二月二八日

学制改革によって学校名変更。従来の国民学校を改めて多芸村立多芸小学校と改称。組合立高田中学校多芸分校を本校内に置き、二教室を貸与する。

昭和二九年一一月三日養老町合併によって校名を養老町立多芸小学校と改称する。危険校舎である為、校舎改築が行われ、第一期工事として南舎並びに中舎の二棟（一三〇坪）を昭和三三年三月二七日竣工する。第二期工事として同年工事中の処、同年一一月二四日北舎一棟（三四六・五坪）を竣工する。

第一・二期工事の落成式を同年一一月二七日挙行。昭和四四年三月三神・泉・南直江地区児童は養老小学校に統合。金屋・直江・飯積地区児童は小畑小学校に統合したので、多芸小学校は廃校となる。

年度別学校経常費

年度	金額
大正10	4,000
11	4,296
12	5,220
13	5,139
14	5,138
15	5,174
昭和2	5,362
3	5,347
4	5,300
5	5,124
6	4,582
7	4,691
8	4,685
9	4,895
14	5,337
23	61,479
25	187,110
26	273,806
27	383,686
28	461,180
29	630,465
30	474,770
31	639,570
32	517,890
33	502,900
34	495,962
35	492,054

管理者

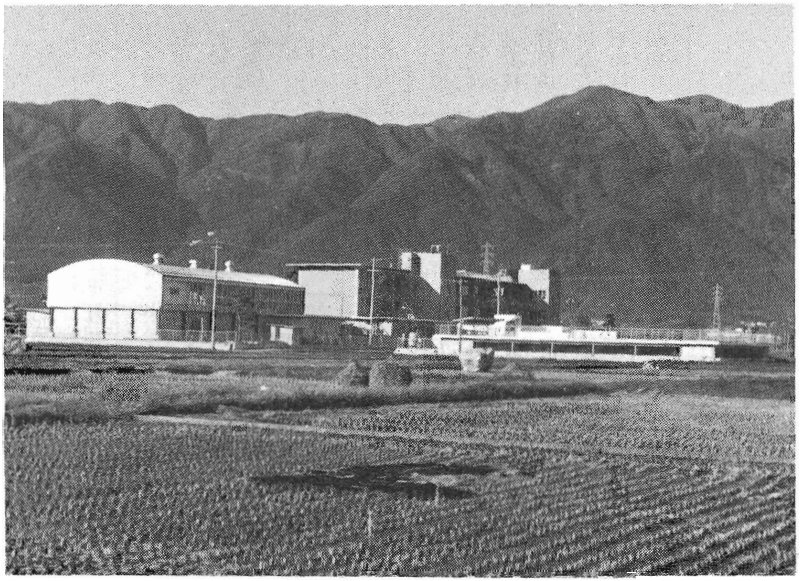
就任年月日	退任年月日	氏名
大正9・12	昭和4・12	村山井市
昭和5・2	昭和7・6	村上肇
昭和11・	昭和13・6・30	野津乙吉
昭和13・7・1	昭和14・9	小寺小市郎

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和14・10	昭和18・6	木村弘
昭和18・9	昭和21・12	高木佳又
昭和22・4	昭和29・11	高木嘉七

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名
大正10・3・31	大正11・3・31	河合花一
大正11・3・31	昭和14・3・31	山幡庄平
大正14・3・31	昭和10・3・31	高木佳又
昭和10・3・31	昭和11・12・31	丸毛善吉
昭和12・1・30	昭和14・3・31	田中幹一
昭和14・3・31	昭和17・3・31	福井九市
昭和17・3・31	昭和21・3・31	村上九一

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和21・3・31	昭和23・3・31	桑原武治
昭和23・3・31	昭和26・3・31	田中秀夫
昭和26・3・31	昭和30・3・31	藤塚功
昭和30・3・31	昭和35・3・31	松永弘三
昭和35・4・1	昭和37・3・31	三輪新造
昭和37・4・1	昭和44・3・31	渡辺一夫



広幡小学校校歌

作詞　虎雄
作曲　務各内実

一、朝日かがやく　伊吹山
高き姿を　仰ぎつつ
心を直く　身を健く
のびゆ行く　われら
広幡の子ら

二、滝に名を得し　養老の
清きみどりの　風うけて
み祖の跡を　後の世に
つぎゆく　われら
広幡の子ら

2、広幡小学校

明治六年五月多芸郡大跡村隨陽寺を借りて時習学校（第三一番中学区・第百三六番第百三七番小学区）を創設した。校下は大跡村、飯木村・ロヶ島村・明徳村で校下戸数三〇七軒・人口一四二一人であった。職員は戸倉谷三郎・田中三郎・戸倉三之介であった。就学児童五五人（男三五人・女二〇人）不就学児童一七一人（男八三人・女八八人）。年間予算額一四一円三五銭。学校取締りは主者戸倉一市・監事田中三郎・会計西脇善蔵であった。明治九年一二月校舎をロヶ島の民家に移す。同六年五月西岩道・岩道・上之郷三ヵ村合同して岩道村に立心第二学校を創立した。当時の生徒数約三〇人、明治一七年時習学校と立心第二学校とが合併してロヶ島学校と改称した。時の校長は戸倉谷三郎で外に教師二名、児童数七〇名。

明治一九年一一月小学校令公布によってロヶ島尋常小学校及びロヶ島簡易小学校と改称した。同二五年五月岩道に三年程度の小学校を設立して岩道尋常小学校と称した。これは当時町村制の改革で岩道は広幡村になり上之郷・下笠は笠郷村になったので、分離してロヶ島簡易小学校を岩道に移すよう請願したけれども許されなかった。然し、岩道とロヶ島とは3キロメートル離れていて通学上不便であった為、岩道に尋常小学校を設立したのである。

明治三〇年一〇月岩道尋常小学校を合併して広幡尋常小学校と改称、同三一年一〇月校舎新築。同四二年七月増築。大正六年四月高等科を併置し広幡尋常高等小学校と改称し、昭和一六年三月三一日まで続いた。大正八年五月二一日広幡村農業補習学校を付設した。昭和二年八月三〇日校舎増築（普通教室一、特別教室一、職員室、宿直室）。昭和三年三月校舎増築（普通教室二、特別教室二）同五年二九日新校舎落成式を挙行。

昭和一一年五月奉安殿新築。

昭和一六年四月一日広幡国民学校と改称。

昭和一九年東海地方大震災の為、校舎半壊。一二月復旧工事完了。昭和二一年七月奉安殿とりこわし。同年一二月二一日南海大地震の為校舎が傾く。

昭和二二年四月一日法律第二六号並びに文部省令第一一号によって、広幡村立広幡小学校と校名が変更された。同年一〇月一日校内放送設備完了。

昭和二九年一一月三日の町村合併により養老町立広幡小学校と改称。昭和三〇年四月二八日完全給食実施。昭和四〇年八月運動場拡張。昭和四二年四月図書室を公民館に移動する。

昭和四七年四月全教室にカラーテレビ完備。昭和四八年二月子ども銀行が大蔵大臣・日本銀行総裁より表彰を受く。同年一〇月六日新校舎建設起工式挙行（10,292㎡）昭和四九年八月二八日新校舎竣工式挙行。（2,041㎡）同年九月校旗・校歌制定。同年一〇月体育器具庫・物置建築。

昭和五〇年三月飼育舎、観察池竣工。同年三月プール用地（856㎡）埋立。同五一年一月屋内体育館（548㎡）竣工。同五一年度　プール竣工。花壇完成　同五二年度　運動場芝生植付。岩石園完成。

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	積極的に自己の生活を切り開いて行く子供を育成しようとして次の目標を設定する 進んで力一ぱいする子 ┌ 1、考える子（科学性・合理性） └ 2、みつけだす子（自主性・創造性）	表現能力を育てる読解指導

（3、助け合う子（社会性・協同性）		
昭和42	同　上 進んで力一ぱいがんばる子 （よく考えみつけ出す子（自主自律） じょうぶな子（健康） 助け合う子（社会）	国語科 表現能力を高める作文指導 計算力を高める算数指導 数についての理解を深め能率的に計算する能力を伸ばす。
昭和43	同　上	
昭和44	同　上	「思考力を高める算数指導 文章題を通しての学習指導
昭和45	同　上	「思考力を高める算数指導 文章題を通し一人一人のつまづきをたしかめ思考力を高める 思考力を高める算数指導
昭和46	積極的に自己の生活をきりひらいていく子供を育成したい。 進んで力一ぱいがんばる子 （じょうぶで働く すなおでよく考える 助け合う）子ども	

昭和47	同　上	同　上
昭和48	進んで力いっぱい頑張る子どもを育成する 1、よく考える子ども 2、体をきたえる子ども 3、助け合う子ども 4、進んで働く子ども	科学的な見方、考え方を育てる 理科指導
昭和49	進んで力いっぱい頑張る子どもを育成する ・よく考える子 ・助け合う子 ・やりぬく子 ・丈夫な子	同　上
昭和50	同　上	同　上
昭和51	進んで力いっぱいがんばる子を育成する ・よく考える子 ・助け合う子 ・丈夫な子	ひとりひとりの創造力を伸ばす学習指導 （図工科）
昭和52	未来にたくましく生きることを全人教育の中でとらえ ひとりひとりを大切にしながら、正しく直く健康で、 調和のとれたすこやかな児童を育成する	ひとりひとりの創造力をのばす学習指導 （図工科） 生活画（絵画、版画）の指導を通して表現力を高める

・考えつくり出す子
・仲良く助け合う子
・丈夫で力一ぱい働らく子

には……

管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
不詳	不詳	久保田彦三郎	昭和16・5	昭和18・5	丸毛治基
明治30	明治34・3	田中穂積	昭和18・5	昭和21・3	田中耕馬
明治33・2	明治45・2・13	田中貞三	昭和21・4・1	昭和29・11・2	西脇金一
明治45・2・14	大正2・2・18	戸倉愛三			以下町村合併
大正2・2・19	大正6・2・18	近沢進			
大正6・2・19	昭和10・12・22	戸倉耕次郎			
昭和11・4・	昭和16・1	久保田龍雄			

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治33・10・31	明治37・12・31	宮戸慧海	明治38・2・28	明治38・9・30	平野愛二
		横山又三郎	明治38・9・30	明治39・3・31	西尾陶次
		野村嶺律	明治39・3・31	明治40・3・31	児玉斉次
		中島滋樹	明治40・3・31	大正7・9・30	大久保休吾

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
大正7・9・30	大正10・3・31	勝野金吾	
大正10・3・31	大正13・8・31	高木貢	
大正13・8・31	昭和8・9・30	杉野松二	
昭和8・9・30	昭和12・3・31	土川政鶴	
昭和12・3・31	昭和16・3・31	近藤猷太郎	
昭和16・3・31	昭和18・3・31	高木四郎	
昭和18・3・31	昭和19・3・31	渡辺勇	
昭和19・3・31	昭和22・3・31	伊藤核三	
昭和22・3・31	昭和24・3・31	小寺伝治	
昭和24・3・31	昭和29・3・31	高木安正知	

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和29・4・1	昭和30・3・31	芳田亮司
昭和30・4・1	昭和33・3・21	酒井不二夫
昭和33・4・1	昭和36・3・31	内田静雄
昭和36・4・1	昭和38・3・31	渡辺靖
昭和38・4・1	昭和40・9・8	森一雄
昭和40・9・9	昭和45・3・31	佐藤義実
昭和45・4・1	昭和48・3・31	杉山佐一
昭和48・4・1	昭和52・3・31	細川務
昭和52・4・1		田中誉章

学校医

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和36・4・1	昭和51・9・30	西脇真澄	歯科医
昭和51・10・1		山口玄樹	眼科医

就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和36・4・1		野村治郎	歯科医
昭和51・10・1		半田登喜代	眼科医

PTA会長

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和35	河合武市	昭和41―42	山下清治	昭和48	細川五良
昭和36―37	久保田健蔵	昭和43	奥田孝雄	昭和49―51	杉野充
昭和38	近藤健造	昭和44―45	西脇作造	昭和52	大橋宗昭
昭和39―40	田中耕馬	昭和46―47	西脇忠良		

学務委員

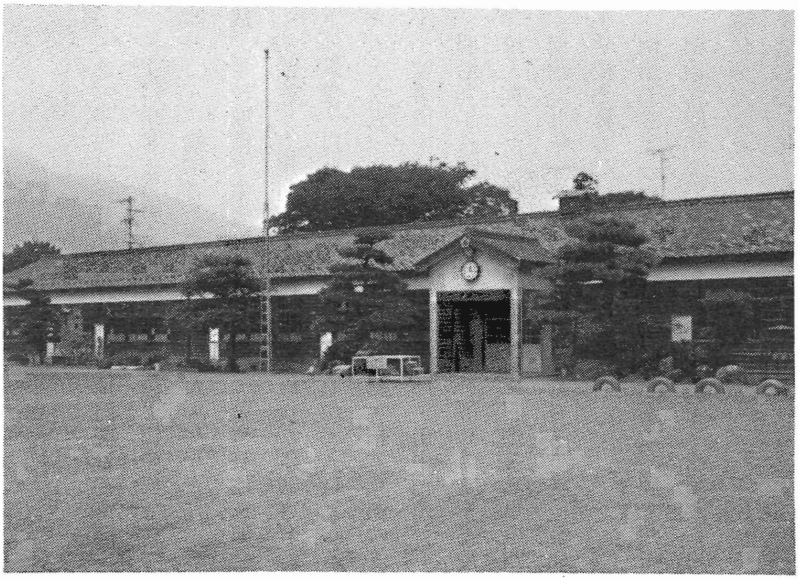
西脇菅次郎	西脇哲次	久保田龍雄	久保田喜造	戸倉有米太	陸田新助
戸倉耕治郎	丸毛治基	戸倉三之助	勝野金吾	田中耕馬	佐藤浅右衛門
田中正也	西脇金一	田中貞三	田中健吉	杉野松二	
近藤猷太郎	西脇仁三郎	大久保休吾	村瀬儀一	西脇周治	
久保田彦三郎	西脇貫一	近沢進	高木貢	土川政鶴	

学級数及児童数

年度	学級数		児童数		年度	学級数		児童数	
	尋	高	尋	高					
明治33	3		134		昭和30		6		218
37	3		140		35		6		224
43	5		210		40		6		144
大正4	6		221		45		6		112
7	6	1	227	19	46		6		106
15	6	1	184	34	47		6		101
昭和5	6	1	193	36	48		6		115
10	6	1	198	39	49		6		124
15	6	1	174	55	50		6		135
20	6	1	226	45	51		6		150
					52		6		168

学校経費

年度	経費	年度	経費	年度	経費
	円銭厘		円		円
明治35	514.54.6	大正12	5,246	昭和32	521,480
36	498.72.8	13	5,483	33	333,700
37	411.67.4	14	5,496	34	353,045
38	430.15.4	15	5,590	35	327,402
39	570.63.4	昭和2	5,775	36	319,453
40	570.63.4	3	5,930	37	322,800
41	766.38.7	4	6,032	38	296,000
42	1,231.77.5	5	5,727	39	245,100
43	1,281.77.5	6	5,543	40	368,000
44	1,447	7	5,451	41	387,000
明治45	1,524	8	5,516	42	490,000
大正元	1,397	9	5,726	43	550,000
2	1,539		5,904	44	570,000
3	1,569	10	臨時費2,200円	45	587,000
4	1,594		計 8,104		
5	1,832	11	6,212	46	650,000
6	1,922	12	6,079	47	706,000
7	2,571	13	6,487	48	813,000
8	4,372	28	459,387	49	897,000
9	5,305	29	612,300	50	1,045,000
10	5,224	30	533,468	51	1,112,000
11		31	569,041	52	1,153,000



上多度小学校校歌

一、松風さやけき養老の
　　きよくけだかき生気を受けて
吾等が誇りのこの学び舎は
　　香りも高き上多度校

二、遙かに濃尾のすそ遠く
　　ひろくたくまし血潮を受けて
自由と平和の灯びかかげ
　　きずこう文化の上多度校

三、千里にひびく滝の音
　　もゆるいのちは永久までも
進んで仲よく頑張れと
　　ひびけ吾等の愛校歌

3　上多度小学校

明治六年四月多芸郡小倉村三番地円瑞窴寺を借りて読雲義校（第二番中学区・百三四番小学校百四一番小学区聯区）を創設する。校下は小倉・横屋・大跡新田・有尾・田の五ヵ村、戸数二九三軒・人口一七四〇人。職員は木村助左衛門・渡辺賢二郎の二人。就学者六二人（男四七人・女一五人）不就学者一二二人（男四七人・女七五人）。年間予算二一九円二〇銭。学校取締り主者松永繁右衛門・監事日比三郎会計木村仙右衛門。

明治六年有尾村明楽寺内に悠久義校が創設された。（詳細不明）同年多芸郡鷲巣村に龍門義校が新築せられた。校下は鷲巣・白石二ヵ村で戸数一九七戸・人口九〇八人、就学者四二人（男二三人・女九人）、不就学者七七人（男二六人・女五一人）。職員は野村龍諦・柏木寛司の二人、年間予算額一三九円二〇銭であった。学校取締り主者藤塚幸平・監事田中四郎・会計田中清三郎・田中径二。

明治九年読雲義校に悠久義校を合併して読雲義校と称し、同一二年五月積流第一義校と龍門義校を合併して八千代学校と称した。校下は明徳・白石・石畑・鷲巣の四ヵ村であった。

明治一九年一一月読雲義校を小倉尋常小学校及び小倉簡易小学校とし、八千代学校を鷲巣尋常小学校及び鷲巣簡易小学校と称した。

明治二三年一一月二二日教育勅語奉戴。同二四年尋常科修業年限を四学年までとし、簡易科を三年までとした。

明治二四年一〇月二八日濃尾大震災。皇室からの恩賜金を拝受し、各地方有志者の義捐金と併せて一一月二八日児童に分与した。

明治三一年右四校を合併して上多度尋常小学校と改称する。時に職員三名・児童数一二六人、小倉の一民家を借り

て校舎に充当する。

明治三六年六月小倉村字古新田有尾村字荒子の地に新校舎を建設する。明治三八年九月上多度農業補習学校を付設する。

明治四一年小学校令改正、義務教育年限六ヶ年となる。職員五名・児童数二三二人。明治四二年一〇月校舎新築落成（間口三五間・奥行五間半）平屋一棟、一九二坪半、付属建物渡廊下及び便所。

大正四年一一月五日大正天皇御真影を奉載する。

大正五年四月一日高等小学校の教科を併置して上多度尋常高等小学校と改称する。職員八名、児童数三一九人。

大正六年一〇月八日御真影（大正天皇）を奉戴する。

大正一二年四月一日保育園を併設する。大正一五年七月一日本校内に上多度村青年訓練所を設置する。

昭和三年一月五日御真影を奉戴する。同四年八月運動場を拡張する（三七一坪）。

昭和六年一月二二日御真影を奉還し、同年一月三一日御真影を奉戴する。

昭和一六年四月一日国民学校令により上多度国民学校と改称。昭和一七年五月二八日御真影奉安殿を新築する。昭和一九年一二月七日遠州灘大地震の被害を受け渡廊下及び保育園舎が倒壊する。

昭和二〇年一二月二八日御真影を奉還する。昭和二一年一二月二〇日南海大地震の災害を受け、北校舎・渡廊下倒壊、壊、南校舎半壊、使用不能となる。よって、鷲巣専明寺及び会所、南小倉福勝寺及び観音寺、有尾明楽寺及び社務所、田会所の七ヵ所を仮校舎として授業を行なう。

昭和二二年四月一日新学制実施により上多度村立上多度小学校と改称する。昭和二三年三月一三日校地を小倉に移転新築を決定。同三四年二月二日新校舎落成、校地二三〇〇坪、総建坪五一二坪。

昭和二五年九月一五日学校図書館を開館し同二九年二月六日東海三県学校図書館コンクール一等賞並びに文部大臣賞受領。同二〇日学校図書館四ヵ年計画完遂記念式並びに記念研究発表会を行う。

昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立上多度小学校と改称する。昭和三〇年四月一日海津郡南濃町の一色・船見・若宮が養老町に合併する事になったので、上多度小学校の校下となる。昭和三一年九月二八日文部省全国抽出学力調査実施。

昭和三四年八月一三日集中豪雨により牧田川・揖斐川増水し根古地堤防決潰のため多芸輪中全域にわたって水没浸水する。同年九月二六日伊勢湾台風にて各河川大氾濫し根古地仮締切り工事現場が再び決潰のため前回同様水没した。（浸水期間前後四〇余日）。昭和三五年五月一九日育友会事業として校庭に築山が完成する。同年九月一二日学校給食室完成（一五坪）この日より完全給食の実施が始まる。

昭和四二年一一月一七日岐阜県学校図書館大会研究会場となり県内外より多数参加、盛会裡に終る。同年一二月東海学校図書館コンクールにて特別表彰を受ける。

昭和四五年プール完成。同四七年四月一日道徳教育研究推進校として西濃一市五郡の中心校になるよう県教育委員会より指定を受ける。同年八月三日・四日二日間、右研究会開催。同年一〇月一日岐阜県消防大会にて上多度少年消防クラブが表彰旗受領。同年ＦＢＣに県表彰を受ける。

昭和四八年一〇月一四日　創立百周年記念式典挙行。同年一〇月一五日創立百周年記念大運動会挙行。同日文部大臣揮毫「創造」記念碑建立。

昭和四九・五〇年度　体力づくり町研究指定校同五二年三月　屋内運動場竣功同五二年四月　同和地区をもたない学校に於ける同和教育の推進町研究指定校

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	国民として必要な資質の向上につとめるため国及び本町の教育目標に則って次のように本校教育目標を定める。 1、健康教育の充実を図り児童の健全なる身体の発育につとめる。 2、自主的な学習態度の養成を図り基礎学力の向上につとめる。 3、科学教育を重視して合理的な生活態度を培う。 4、芸術的創造活動を促進し豊かな情操を育てる 5、民主的な道徳を培って品位のある民主的な社会人の育成に努める	国語力を高めるための読み方と作文指導 ・読解の基礎能力の徹底 ・主体的読みを育てる ・作文指導
昭和42	同　上	主体的な読書力を如何にして高めるか 読解の基礎能力を高める 主体的な読みを育てる指導 読書意欲を高める 読む本の選択力を高める 読書技術を高める 読後指導のあり方の研究

昭和43	同　上 進んでやる子 1、読書の好きな子……図書館の本をよむ 2、よく発表する子……気楽に話す 3、ねばり強い子……終りまでやる 4、よいことをする子…小さい事から実行 5、からだの強い子……からだを鍛える 6、協力しあえる子……子供会・学級会をしっかりやる	1、主体的な読書力を如何にして高めるか ・読書指導カリキュラムの改訂（教科書変更による） ・集団読書指導の研究 ・図書館利用指導カリキュラム改訂（教科書変更による） 2、授業研究を巾広く音楽・理科等に及ぼす	ひとりひとりの能力を伸す効果的な学習指導の研究 ・ひとりひとりの読書力を伸す効果的な学習指導法の研究 ・ひとりひとりの科学的な物の見方、考え方をのばす効果的な学習指導法の研究
昭和44	豊かな創造力をもち主体的に行動する心身共に健全なる日本人に育成する 1、めあてをはっきり持って学習しよう 2、みんなの力で新しいものをつくり出そう 3、すこやかな心と体の持主になろう		主体的に学習を行はせる授業構造はどうあるべきか
昭和45	前年通り		
昭和46	一、卓越性を伸長する―自分づくり―　自分の生きがいを見いたす 二、創造性を開発する―めあてづくり―価値を意識して自分で 三、社会性を開発する―なかまづくり―相手の身になって考えて行動する		道徳の時間における授業の効率を高めるにはどうしたらよいか

昭和47	主体性のある日本人に育てる 一、自分づくり―可能性の開発―素直で明るく健やかで心の豊かな子ども 二、めあてづくり―自己の実現―よく考えてねばり強く実行できる子ども 三、なかまづくり―自他の敬愛―みんなと力を合せて生活出来る子ども	1　豊かな道徳性と主体的な実践力を育てる 2　特別教育活動の実現と指導の徹底 3　学習の効率を高めるための機器の研究
昭和48	前年通り 二年間の道徳教育の成果と反省をふまえて調和と統一ある教育課程の実践を通して主体的に行動できる日本人を育成するための全面化を進める	道徳教育の全面化
昭和49	主体性ある子どもに育てる 一、明るく正直な子―自分づくり―知と心と体をきたえ調和のとれた子どもの育成 二、よく考えて実行できる子―めあてづくり―やりとげるたくましい意志の涵養 三、みんなと力を合せる子―なかまづくり―ひびきあう豊かな友情や心情の育成	ひとりひとりが生き生きと学習していく力を伸すにはどうしたらよいか（主として算数科を通して）
昭和50	主体性のある子どもに育てる 一、明るく正直な子―自ら進んで知と心と体をきたえ	前年通り

		る子どもの育成 二、よく考えて実行できる子―自ら考えやりとげるたくましい意志をもつ子の育成 三、みんなと力を合せる子―ひびき合う豊かな友情を持つ子どもの育成
昭和51	前年通り	
昭和52	日本人としての自覚をもち、自ら学び心身ともに健やかでたくましい人間の育成をめざす 1　正しい知識を身につけ、自ら考え判断する自主的創造的な生活をすすめる 2　豊かな情操をもち、相手の立場を大切にしながら暖かい心で自らの生活をすすめる 3　社会生活の望ましいあり方を理解し、すすんでその向上発展につとめる 4　健康で安全な生活への深い関心をもち、幸福な生活をするため積極的に努力する	ひとりひとりを大切にしながらみとめ合う好ましい人間関係を育てる道徳教育
	前年通り	

学　校　長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治21・4	明治36・7	川地深美	明治37・3・31	明治39・9・25	小林政吉

管理者

氏名	就任年月日	退任年月日
大久保精一郎	明治39・9・25	明治43・3・5
田中育次	明治43・3・31	明治45・3・31
栗田清	明治45・3・31	大正11・3・31
松永弘三	大正11・3・31	昭和4・3・31
安福彦七	昭和4・3・31	昭和7・3・31
三輪良三	昭和7・3・31	昭和8・9・30
福田正巳	昭和8・9・30	昭和12・3・31
清水清三	昭和12・3・31	昭和15・3・31
北村隆	昭和15・3・31	昭和22・4・10
日比茂	昭和22・4・10	昭和25・3・31
中島浜次郎	昭和25・3・31	昭和29・3・31
田口定行	昭和29・4・1	昭和32・3・31
橋本悦二	昭和32・4・1	昭和35・3・31
奥村清之助	昭和35・4・1	昭和37・3・31
日比愛三	昭和37・4・1	昭和44・3・31
平光貫一	昭和44・4・1	昭和46・3・31
近藤猷太郎	昭和46・4・1	昭和49・3・31
土川政鶴	昭和49・4・1	昭和52・3・31
田中稔	昭和52・4・1	
松永武勇		

氏名	就任年月日	退任年月日
栗田武雄	大正元12	昭和20・2
寺倉万雄	大正8・5	昭和21・11
日比琢三	大正8・4	昭和19・7
中村常三郎	大正9・3	昭和20・3
松永金吾	大正9・7	昭和22・4

歴代PTA会長名

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和24—25	日比治一	昭和37	児玉貞三	昭和45	田中稔		
昭和26—27	田中正雄	昭和38	松永晴男	昭和46—47	古川順通		
昭和28—29	大倉末一	昭和39	野村繁康	昭和48	松本建樹		
昭和30	田中辰男	昭和40	木村重雄	昭和49	中島精一		
昭和31—32	田中正雄	昭和41	森田文吉	昭和50	梶間正文		
昭和33—	寺倉正吾	昭和42	松永晴男	昭和51	田中貞三		
昭和34	野村順一	昭和43	伊藤庄二	昭和52	大倉幹男		
昭和35—36	間山薫	昭和44	伊藤房次郎				

歴代学校医

学校医　片野俊輝
昭和24・4・1より現在にいたる

眼科医　半田登喜代
昭和24・4・1より現在にいたる

歯科医　大橋清兵衛
昭和24・4・1より現在にいたる

上多度小学校在学児童数調

年度	児童数	年度	児童数
明治37	203	大正13	301
38	198	14	298
39	193	15	281
40	197	昭和2	283
41	232	3	285
42	273	4	280
43	291	5	268
44	290	6	268
45	255	7	280
大正2	268	8	304
3	255	9	309
4	262	10	306
5	319	11	316
6	316	12	319
7	324	13	327
8	307	14	340
9	306	15	344
10	314	16	353
11	321	17	367
12	322	18	383

教　育　費

年　度	学　校　予　算
明治38	633円47銭
39	833·82
40	950·04
41	臨時費を含む　7048,675
42	同　8637,058
43	同　2,725.74
44	3,639
45	2,739
大正2	2,791
3	1,815
4	1,692
5	1,902
6	2,018
10	3,185
14	6,076
昭和3	6,535
7	5,581
11	6,358
15	7,229
19	6,055
22	15,272
26	393,200
30	656,580
45	928,000
46	914,000
47	986,000
48	1,053,000
49	1,053,000
50	1,053,000
51	1,382,000
52	1,518,000

昭和19	396	昭和39	337
20	499	40	331
21	506	41	317
22	398	42	295
23	395	43	299
24	391	44	301
25	385	45	284
26	401	46	271
27	399	47	268
28	403	48	254
29	405	49	258
30	482	50	253
31	492	51	271
32	495	52	278
33	512		
34	498		
35	470		
36	448		
37	404		
38	364		

旧校歌（大正末期ごろ歌ったもの）

一、前に流るる　牧田川
後にそびゆる　多度の山
四季の眺めの　すぐれたる
九百町歩の　広袤の
真只中に　そそりたつ
我等が学ぶ　池辺校

二、音に名高き　薩摩義士
三川分流　功成りて
受けし恵みは　果てもなし
これに加うる　排水機
現代文明　みなぎれる
ここの村に　我等有り

三、胸につけたる　くれないの
マークの精神　よく体し
常に健康　第一に
ふだんの学業　怠らず
池辺校の　六百児
誠実もって　いざ励め

愛唱歌（明治末期ごろ歌ったもの）

一、池辺学校の生徒たる　児童の常に守るべき
事の数々あるなかに　主なるものを示しなん

二、明治二十三年に　下し賜いし勅語は
必ず常に服ようし　賢く心に知らすべし

三、第一忠義を忘るなよ　第二孝行重んぜよ
忠と孝のふたみちは　我が国体の精華なり

四、誠の心を旨として　礼譲信義を重んぜよ
人を敬い尊びて　言語動作をつつしめよ

五、教えのことばをよく守り　学びの道に励むべし
登校下校の道すがら　時間をむだについやすな

4　池辺小学校

明治六年六月安八郡大巻村智通寺の堂宇を仮校舎として璞玉義校が創立された。校下は大巻村一ヵ村で戸数二二九戸・人口一一四六人であった。就学児童数五三人（男四一人・女一二人）・不就学児童数一〇二人（男三六人・女六六人）。職員は大野稔・小出市太郎・豊島久治の三人。年間予算四四七円三八銭（校舎焼失につき御補助金一五〇円を含む）。学校取締主者足立九右衛門・監事小出太左衛門。

学校創立当時の校長は大野稔で厳格に訓育して、大いに校則を振張した。

『校則

一、午前七時入校、第一二時退食、午後一時入校、第四時退休

一、年内休業日。

伊勢神宮御祭日。神武天皇祭日並御即位日。孝明天皇御祭日。天長節。村社祭例。夏休（七月七日―七月一七日）。冬休（一二月二〇日―一月七日）。

の事。

一、校則を犯し怠惰放柔の生徒は罰科あるべき事。

一、出精勉励の生徒には褒賞すべき事。

一、監視を置き生徒勤惰を正さしむる事。

一、疾病或事故ありて退校五日次内に至らば父兄これを届出べき事。

前条箇条未だ全備ならず、経験漸次正則に馴致すべき事。』

教科目は読書・作文・習字・算数で下等・上等各四ヵ年と改めた。

翌七年智通寺の北に校舎が新築された。同九年一一月伊勢暴徒の来襲を受けて、校舎が全部灰燼に帰してしまった。翌一〇年二月現場に仮校舎を建て、間もなく本建築された。当時の職員数三。学級数四。児童数約八〇人。授業料は地券所有高に応じて五段階とし、月最高三銭最低一銭であった。教員の給料は一円五〇銭から五〇銭程度であった。

明治一四年五月教育規則改正により上等・下等の二科を廃し、初等科・中等科各三年・高等科二年の三科に改め、

学齢は六才から一四才までの修業年限八年に改めたが高等科まで進む者は極めて少なかった。

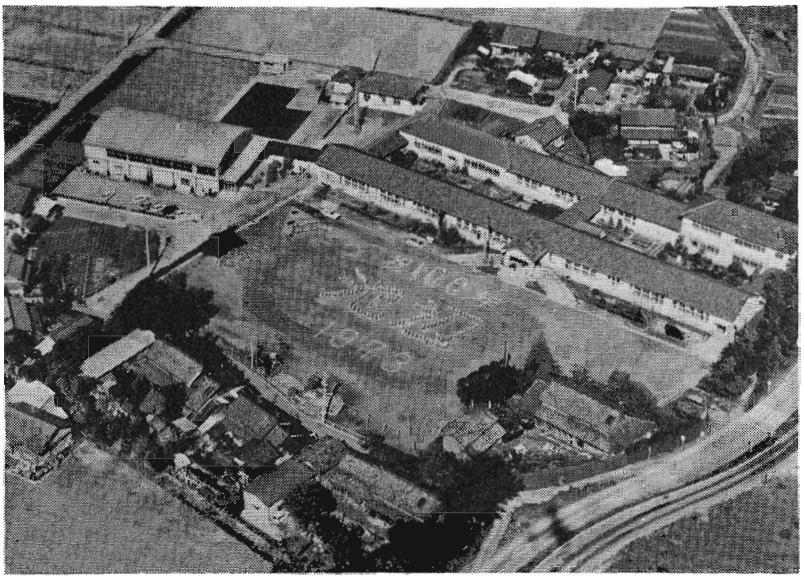
明治一九年四月小学校令発布により尋常小学校・高等小学校の二校に分け、義務教育年限を各四年とした。大巻村外六カ村（大巻・大場・同新田・根古地・同新田・釜段・駒野新田）は共通の経済基盤だったので、大巻尋常小学校と改称され、同時に根古地新田外五カ村立の育雛学校を廃して大巻分校とした。当時本校職員数四、学級数四、児童数二〇〇余名、教科目は修身・読書・作文・習字・算術であった。分校は根古地簡易学校と称し、読員二、児童数一〇〇名、教室かけ持ちで授業していた。

明治二二年一〇月町村制実施に伴って再び分村し、根古地分教場は根古地尋常小学校として独立した。同二四年一〇月二八日濃尾大地震の災に遭って校舎が倒潰した。翌二五年校舎改築、同二九年空前の三度（七月・八月・九月）の大水害により校舎全部波濤のため一掃された。大巻の一民家を仮校舎として授業する。

明治六年九月多芸郡根古地天照寺の御堂を借りて育雛義校が創設せられた。校下は根古地村・同新田・大場村・同新田・釜段・駒野新田・で戸数二七一戸、人口一四〇一人、就学児童数一一一人（男八八人・女二三人）不就学児童数七四人（男三三人・女四一人）。職員は川口常四郎・久田秀実・杉野玉吉であった。年間予算七四八円一一銭八厘。学校取締主者伊藤武兵衛・監事児玉七郎治・会計岡田重右衛門・内堀高右衛門・中島新右衛門であった。翌七年脇屋昌卓宅前に新校舎を建てる。修業年限下等科四年・上等科四年の八カ年。着実勤勉を訓育の方針として教育が進められ、修身・読書・作文・習字・算術・地理・歴史が教えられた。

明治一五年上等科・下等科を改め、初等科・中等科各三年、高等科二年の計八年制となる。

明治一九年四月小学校令の発布により大巻尋常小学校の分校となる。同二二年一〇月町村制実施に伴って根古地尋常小学校と改称せられた。学級二・教員二・児童一〇〇名。



池辺小学校

作詩　満田平忠
作曲　野上田野

一、ふるさとに　朝日はのぼる
さわやかな　みどりの中を
かぎりなく　こころひろがる
空のした　かたをよせあい
のびていく　池辺の子ども

二、牧田川　川風わたる
松をふく　風の音にも
宝暦の　むかしをしのぶ
今こそは　ちからをよせあい
いさみたつ　池辺の子ども

三、養老の　やまなみ高く
白雲の　ながれるあたり
あおぎつつ　のぞみあふれる
きびしくも　あすをめざして
進みいく　池辺の子ども

明治二四年一〇月二八日の濃尾大震災により校舎倒壊。同二六年校舎を新築する。同二九年の大水害で校舎は全部流失した。為に、高橋太郎助所有の養蚕部屋を借りて校舎とした。

明治三〇年四月郡制実施に伴って大巻村外五ヵ村を池辺村と改称した。よって同年一〇月大巻尋常小学校と根古地尋常小学校を合併して池辺尋常小学校と改称し、駒野新田に分教場が置かれた。本校は大巻村足立基右衛門住家を仮校舎にあてた。学級数四、教員数四、児童数二二四名、尋常科、修業年限四ヵ年であった。

明治三〇年一〇月池辺尋常小学校と改称される以前の歴代校長は

璞玉義校　大野稔・小出市太郎・大橋英太郎・佐溝光基・佐土根半太郎・織田信喜

育雛義校　川口某・野村琢・長谷川利忠・藤本泰通・佐溝光基・佐古根半太郎・松永鼎・菱田松雄

であった。

明治三〇年一〇月一七日教育勅語謄本下賜。同三一年三月根古地新田（現瑞穂）字枠池に校舎を新築、同年六月二日竣工式挙行。工費二五〇〇余円。

明治三三年三月駒野新田に学校を設置し駒野新田尋常小学校と称し独立した。

明治三三年八月二〇日勅令第三四四号をもって小学校令を改正、授業料を廃止した。

明治三四年駒野新田尋常小学校を改め駒野新田分教場とする。分教場は第一学年より第三学年までの児童約四〇名を一学級に編成し、教員一名で授業をした。第四学年は本校に通学した。

明治三六年国定教科書制度となる。

明治三七年日露戦争による経費節約のため駒野新田分教場を廃止する。同三九年日露戦争終了とともに駒野新田分教場を置き、運動場を拡張した。

明治四二年四月学制改正によって義務教育を六ヵ年とし尋常科第五学年を置く。明治四三年四月尋常科第六学年を置き、駒野新田分教場は第四学年までとし、第五学年より本校に通学する。当時本校・分校合せて学級数七、児童数三五〇、教室不足のため校舎の西方に一校舎（三教室平家建）を新築した。

明治四五年二月校舎狭隘、旧校舎不完全のため校舎改築を議決し、同年七月岐阜県指令第三九三三号をもって校舎改築の認可を受け、同年一二月着工、大正二年九月七日校舎改築工事完了し、落成式を挙行した。総工費一万五二〇円二二銭

大正五年四月高等科を併置する。池辺村立池辺尋常高等小学校と改称する。同年校舎南方に土地六〇坪を購入し教員住宅を建設した。（工費三〇〇円）

大正六年一〇月八日御影奉戴

大正一五年二月校舎増築を決め、同年四月教員住宅を移転し同年七月工事に着工した。

昭和二年五月工事完了、一四日落成式挙行。

昭和三年一〇月五日御真影奉戴。

昭和六年一月三一日御真影奉戴。

昭和八年五月二八日奉安殿竣工、落成式挙行。工事費一二〇〇円（その中二二一円五八銭は職員児童の浄財）

昭和一〇年一月北舎移築、講堂新築。昭和一一年一月神宮大麻奉斎殿を新築する。昭和一二年二月駒野新田分教場を改築。同一六年四月一日国民学校施行規則により池辺国民学校と改称する。

昭和二二年四月一日法律第二六号並びに文部省令第一一号により校名を池辺村立池辺小学校と改称す。昭和二二年五月三日新制中学校池辺村立池辺中学校が創立され、当分小学校に併設される。昭和二九年三月駒野新田分教場を閉

鎖する。駒野新田及び早瀬の児童は海津郡城山小学校へ、小坪の児童は池辺小学校へ通学ときまる。同年一一月一日南舎二階建、講堂・小使室の移転工事完了。同年一一月三日町村合併により養老町立池辺小学校と改称。

昭和三四年八月及び九月両度にわたる牧田川堤防の決壊により大水害を受ける。浸水床上一四〇㌢㍍。体育庫、物置、給食室流失。

昭和三五年五月三〇日給食室・物置・体育庫等竣工。三七年八月二九日プール竣工式、工費六二五万五三三一円。（内訳　県補助金一〇〇万円・町補助金一六五万円・地元寄附金二九八万二三四〇円・支所積立金三二万円・其他三〇万二九九一円。）

昭和四五年一二月一五日屋内体育館竣工式挙行。（総工費二一五五万五〇〇〇円、内部充実費地元寄附金二六八万六〇〇〇円、物品寄附一八〇万円、其他四四八万六〇〇〇円。）

昭和四六年校歌制定。

昭和四七年二月統計教育研究発表会開催。同年一二月F・B・Cに参加し、中日賞を受領する。同年小中学校作曲コンクールで奨励賞受領。同四八年一月トランペット鼓隊編成。同年六月F・B・Cコンクール参加奨励賞受領。同四九年六月アナライザー一式を視聴覚室に設置。同F・B・Cコンクールに参加、東海銀行賞及び奨励賞受領。同年七月カラーテレビを全教室に設置。同年八月給食室改築完成。同年一二月小学校視聴覚教育研究大会開催。同F・B・Cコンクール参加優秀賞及び同設計につき特選賞を受領する。

昭和五〇年三月NHK三年生ラジオ音楽教育に音楽劇を全国放送する。昭和五〇年六月一五日、一二月一〇日フラワー・ブラボー・コンクール参加、知事賞、県教委賞を受く

昭和五一年六月フラワー・ブラボー・コンクール参加、中部善意銀行賞を受く。七月プール改修工事。

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和42	やりぬく子 ・学校をきれいにする ・学校や子供会のきまりを正しく守る ・場に合ったあいさつをする ・合図に従って正しく早く行動する ・事故をなくする	実践力を高める道徳指導
昭和43	同　前	同　前 考える意欲と根気を高める学習指導 ・算数科における文章題を中心として ・児童一人一人の発想を大切にして
昭和44	やりぬく子 ・考える子ども ・助け合う子ども ・丈夫な子ども	
昭和45	同　前	創造性を高める統計教育（算数） 統計教育としてのねらいを徹底することによって算数科領域の指導目標をより効果的に適切に達成する
昭和46	同　前	創造性を高める統計教育の推進
昭和47	ねばり強くやりぬく子 ・助け合う子 ・丈夫な子 ・考える子	豊かな人間性創造性を高める教育

昭和48	ありがとう、ごめんなさいの言える子 仲間はずれにしない子 後始末のできる子 約束を守る子 汗を流して働く子 目あてを決めて運動する子 ハンカチ鼻紙をいつも持っている子 けがをしないように気をつける子 自分の言葉で話す子 耳をすまして聞く子 わからないことをはっきりする子 助け合う子 丈夫な子 考える子 ねばり強くやりぬく子	豊かな人間性創造性を高める教育
昭和49	同　前	機械導入による学習の効率化
昭和50	同　前	機械導入による学習の効率化 ①知識を与える学習から、子ども自身が学習への転換をはかる ②的確な診断とフィードバックをはかり学習を生きつかせる
昭和51	ねばり強くやりぬく子	科学的な見方、考え方を育てる指導

	助け合う子 丈夫な子 考える子	実験、観察はどうあったらよいか
昭和52	ねばり強くやりぬく子 考える子（学力づくり） じょうぶな子（体づくり） 助け合う子（なかまづくり）	科学的な見方、考え方を育てる指導 考えを深める学習はどうあったらよいか

学校管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治30・4・1	不詳	竹井弘喜	昭和11・7・20	昭和15・3・19	児玉斉治
不詳	不詳	後藤三郎左衛門	昭和15・10・20	昭和20・6	浜口正一
明治32・5・3	明治32・8・10	山田貞策	昭和20・10	昭和21・5	松永弘
明治34・4・4	不詳	竹井弘喜	昭和22・4	昭和29・11・3	前田克己
明治42・10・14	不詳	山田貞策		以後町村合併	
大正10・10	昭和11・2	伊藤清次郎			

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治6・6	明治8・10	大野稔（璞玉義校）	明治33	大正6	松永長九郎（池辺尋常高等小学校（大正5））
明治8	明治11・8	小出市太郎	大正6	大正10・3	久保田拙耳
明治12・4	明治15・5	大橋英太郎	大正10・3	大正11・3	奥村清之助
明治15・5	明治19・11	佐溝光基	大正11・3	大正13・3	吉田貞造
明治19・11	明治22・10	佐古根半太郎	大正13・3	大正14・1	久保田拙耳
明治22・11	明治24・10	佐溝光基	大正14・3	昭和13・3	山幡庄平
明治25・6	明治30・10	織田信喜（育離義校）	昭和13・3	昭和13・5	長井健一
明治6・9	明治11	川口某	昭和13・5	昭和15・12	松野長蔵
明治11	明治12	野村琢	昭和15・12	昭和19・3	日比茂（池辺国民学校（昭和16））
明治12	明治16・6	長谷川利通	昭和19・4	昭和21・3	服部融夫
明治16・6	明治19・4	藤本泰通	昭和21・4	昭和23・3	村上九一（池辺小学校（昭和22・5・3））
明治19・11	明治22・11	佐溝光基	昭和23・4	昭和27・3	三輪桂
明治22・11	明治26・3	佐古根半太郎	昭和27・4	昭和27・6	中島信男
明治26	明治28	松永鼎（池辺尋常小学校（明治30））	昭和27・8	昭和32・3	小寺伝治
明治28	明治30	菱田松雄	昭和32・4	昭和39・3	佐久間義夫
明治30	明治32	藤江正	昭和39・4	昭和43・3	西脇滋樹
明治32	明治33・10	田中澄次郎	昭和43・4	昭和45・3	名和丈一

歴代PTA会長

任期	氏名
昭和24・―25	館　義順
昭和26	松永静円
昭和27―28	前田克己
昭和29―31	伊藤新吉

任期	氏名
昭和32―33	近藤　正
昭和34	日比正己
昭和35	山森利夫
昭和36	田中一美

任期	氏名
昭和37―48	松永　明
昭和49↓	清水茂和

学校医

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
昭和32・4・1	古橋侑	
昭和47・4・1	半田登喜代	眼科

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
昭和37・4・1	篠田光雄	歯科
昭和29・4・1	日比さかえ	薬剤師

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
昭和45・4 昭和48・4・4	古川幸男	
昭和48・3 昭和51・3	宮川徹	
昭和51・4・1		

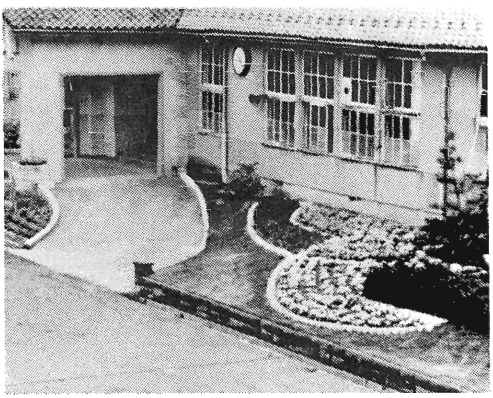
氏名	備考
杉川哲夫	

予　算　額

年　度	予　算　額
大正 5	2,113円
6	2,253
7	2,563
8	3,559
9	5,161
10	7,188
11	7,130
12	7,748
13	7,749
14	8,046
昭和 1	8,927
2	10,088
3	11,174
4	10,861
5	10,671
6	9,845
7	10,274
8	10,460
9	10,490
10	11,118
11	11,471
12	11,273
13	11,367
14	11,479
15	13,200
16	7,979
17	7,696
18	9,516
19	4,500
20	6,245
21	7,513
22	29,100
51	1,248,000
52	1,361,000

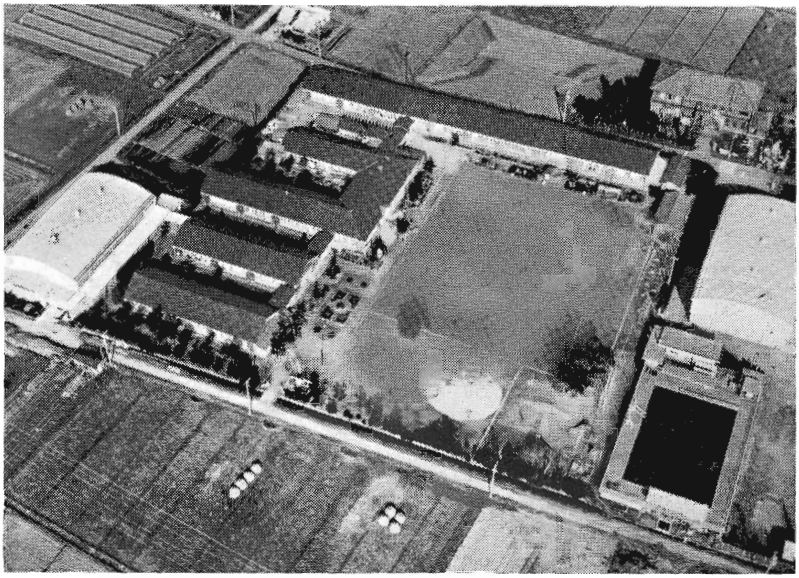
児　童　数

年　度	児　童　数	学　級　数
昭和 42	318	10
43	285	8
44	258	8
45	251	8
46	242	8
47	228	7
48	214	7
49	229	8
50	231	8
51	229	7
52	246	8



池辺小学校　フラワー・ブラボーコンクール花壇

年　度	教員数	学級数	児童数	高等科学級数	高等科児童数	備　考
明治30	4	4	224			修業年限４カ年
32	4	4	241			
34	5	5	282			
36	5	5	300			
38	4	4	272			
40	5	5	289			
42	7	6	350			修業年限６ヶ年
44	7	7	362			
大正２	7	7	382			
4	7	7	422			
6	8	7	428	1	35	高等科設置修業年限2年
8	9	8	467	1	36	
10	9	9	486	1	21	
12	10	9	490	1	43	
14	10	9	453	1	61	
昭和２	12	10	463	2	60	
4	13	11	459	1	57	
6	14	13	498	1	51	
7	14	13	497	1	60	
8	14	13	515	2	65	
9	14	13	501	2	81	



笠郷小学校校歌

服部　芳樹　作詞
小木曽　薫　作曲

一、朝日をあびて　僕等はうたう
あかるく　肩をくみあって
笠郷、笠郷、笠郷のなかま
さあ、いっしょに行こう
僕等のゆくては
風かけめぐる
この青空の　ひろがりだ

二、夕日をうけて
わたしたちはうたう
やさしく手と手をとりあって
笠郷、笠郷、笠郷のなかま
さあ　いっしょに行こう
わたしたちのゆくては
花ぞののみち
もえたつ夢が咲きそう

三、われ等　笠郷小学校
われ等　のびゆく　どこまでも
どこまでも　どこまでも
たくましく　たくましく　たくましく

5　笠郷小学校

明治六年下笠村に立心第一学校、大野村に立心第三学校、栗笠村に勉旃義校、船附村に修文義校が創立せられた。立心第一学校は初め下笠村字中島浄雲寺の堂宇を仮校舎に充当していたが、明治八年に石原清左衛門屋敷跡に校舎を新築、同一九年一一月下笠尋常小学校及び下笠簡易小学校と分称していた。同二四年勅語謄本下賜・同年一〇月二八日濃尾大震災の為校舎全潰。これがため下笠村字和田小野久八住宅を仮校舎とした。同二六年八月校舎新築。同三二年五月一三日増築。同三五年教室尚狭隘のため一教室を増築、同四二年南校舎増築。

大正七年四月廃校となる。創立当時の校長は久保田彦三郎・野村嶺律等であった。創立当時の校下は下笠村一村で戸数は四二七戸・人口二〇〇一人・就学児童数七八人（男六一人・女一七人）不就学児童数一二一人（男四七人・女七四人）。職員は田中貞三・北垣市之助・西脇喜興吉・小野佐太郎の四人であった。年間経費二二一円五〇銭。

学校取締主者田中長兵衛・監事西脇金之助・会計田中常三郎であった。

立心第三学校は初め大野村渋谷代衛別邸を仮校舎に充当して教育を行なっていたが、明治一〇年頃船附村修文学校と合併せられた。創設当時の校下は大野村一ヵ村で、戸数八七戸、人口四五七人であった。職員は長島真一郎、伊藤春次郎の二人で、就学者は二六名（男一八名・女八名）不就学者数三一名（男九名・女二二名）であった。年間予算額一〇九円五銭六厘。学校取締主者は渋谷代衛・監事渋谷熊治・会計渋谷宅次郎であった。

勉旃義校は初め栗笠村の一民家を校舎とし、校下は栗笠村・上之郷村で、戸数二三八戸・人口一〇八五人であった。就学者数六四人（男四三人・女二一人）・不就学者数六七人（男三〇人・女三七人）年間予算額は一三五円七三銭二

厘であった。職員は宮戸皆遵・日比野太郎の二人で、学校取締主者佐藤與三郎・監事佐藤茂一・会計大橋新七であった。明治一九年一一月栗笠簡易小学校と改称した。当時の校長は宮戸皆遵であった。同二二年町村制施行の際廃校となり船附尋常小学校となる。修文学校は船附村に創設し、明治一〇年頃大野村を校下に加え、明治一九年一一月船附尋常小学校及び船附簡易小学校と改称する。

創立当時校下は船附村だけで二四三戸・人口一一五一人・就学児童数九三人（男五四人・女三九人）不就学児童数七一人（男三三人・女三八人）。職員は柏渕郁三郎・播隆敬・小野弥三郎・鹿野正三郎の四人。年間予算三一五円八〇銭。学校取締主者安田七郎兵衛、監事谷養衛。会計安田捨三郎・谷伝之衛であった。

明治二六年一〇月二二日御真影奉戴、同月船附村外一ヵ村組合尋常小学校と改称。同二八年五月高等科を設置して船附尋常高等小学校と改称し、ついで同三二年三月船附尋常小学校及び船附高等小学校に分離する。同年御真影奉戴。同三四年船附高等小学校を笠郷高等小学校と改称。同四一年三月三一日船附尋常小学校と笠郷高等小学校とを合併して船附尋常高等小学校と改称する。

大正七年四月船附尋常高等小学校及び下笠尋常小学校を廃して笠郷尋常高等小学校を置く。従来下笠及び船附に校舎があって、教育上の統一を欠き、設備も不完全であったから、両校を合併して大正九年二月現在地に新校舎が建設せられた。

大正九年六月九日笠郷村農業補習学校の附設認可。同年一〇月二二日開校する。

大正一四年一〇月一〇日御真影奉戴。大正一五年七月一日笠郷村青年訓練所を設置する。

昭和二年七月二六日笠郷村少年赤十字団設置。

昭和三年一〇月五日御真影奉戴。同年一一月一〇日全国児童並びに一般の書道展覧会開催。

昭和五年一一月二四日勤労公民教育発表会開催。同六年一月二二日御真影奉還。同年一月三一日御真影奉戴。昭和七年一一月二五日郷土教育研究発表会開催。同九年三月三一日笠郷尋常高等小学校少年団設置。

昭和一〇年四月一日笠郷農業補習学校及び笠郷村青年訓練所を廃し笠郷村農業青年学校を併設。昭和一〇年一一月二九日体育研究発表会開催。

昭和一六年四月一日学制改革に依り笠郷国民学校と改称する。

昭和二二年四月一日学制改革に依り高等科を廃して中学校として分離し、笠郷村立笠郷小学校と改称する。

昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立笠郷小学校と改称する。昭和二九年一一月一一日健康優良学校として表彰を受く。（朝日新聞社・岐阜県知事）同年一二月一三日子供銀行の表彰を受く。（岐阜県知事）同三〇年一〇月一日防火思想普及優良校として表彰を受く。（養老郡交通安全協会長）

昭和三一年二月一五日学校図書館コンクールに努力賞を県教育委員会並に中日新聞社より受領する。昭和三一年一〇月校地校舎拡張。（校舎七二七坪）・（校地三四八〇坪）運動場（一七三九坪）給食室・小使室・宿直室・特別教室・普通教室を増築。

昭和三三年七月野口英世像建立。

昭和三四年八月一三日牧田川決潰水害を被る。最高水位二㍍余同年九月二八日伊勢湾台風による再度洪水。被害甚大。

昭和三九年八月笠郷小中学校プール竣工

昭和四〇年一一月一七日
昭和四一年一一月六日　三年連続F・B・Cコンクール大垣地区優秀賞を中日新聞社より受賞

昭和四二年六月二八日　」

昭和四二年十月郷土資料室完成。昭和四四年四月一日特殊学級開設。昭和四四年一二月創立五〇周年記念事業。仲よし丘、運動場フェンス、庭園造り、校歌制定、歌碑建立。昭和四五年三月室内体育館竣工（六八〇、〇一平方メートル、総工費二二一九万円

昭和四六年一二月一五日東海三県学校図書館コンクール大垣地区優秀賞を県教育委員会並びに中日新聞社より受賞

昭和四八年一二月二一日東海三県図書館コンクール大垣地区教育奨励賞を県教育委員会並びに中日新聞社より受領

昭和五〇年度体力づくり町指定研究校

昭和五二年度右に同じ。学研教育賞授賞（体力づくり）。「健康」の碑建立

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	やりぬく子 推進の力点 1　どうぐのあとしまつ 2　よく考え進んで発表 3　先生や友だちの話をきく	実験、観察、実習を通して科学的な思考力や技能を培うにはどのようにしたらよいか
昭和42	やりぬく子 すじ道のとおった考えで知識をしっかり身につけ、よりよいものへと考えをめぐらす意欲的な実践力をもっ	創造力の開発をめざす記録指導

	た子ども 推進の力点 1　記録を大切にする 2　掃除をしっかりする 3　たくましい体をつくる	
昭和43	科学的、合理的、創造的な考え方を通して積極的に自己の生活を切り開くたくましさを養成するため次の目標をかかげる やりぬく子 ・進んで学習する子 ・よい事を進んでやる子 ・美しい心をもった子 ・からだをきたえる子	全人教育の中で追求の意欲と、実験観察をとおして科学的な見方、創造的な考え方、処理の方法を育てる方策について ①おのおのの素材でどんなところに児童は問題をもっているか…追求 ②科学的な見方、考え方を高めるための学習の組み立て方処理の方法…立案指導法 ③実験、観察の方法を工夫する…創意
昭和44	前年度に同じ	考える能力を育てるために理科の学習はどうあったらよいか
昭和45	豊かな創造性の啓発と民主的実践力の育成のため次の目標をかかげる よく考える子（自主性・創造性） しんせつな子（社会性・人格尊重） やりぬく子（実行力・不撓不屈）	豊かな読みとり、豊かな表現を育てるには国語の学習はどうあるべきか
昭和46	前年度に同じ	前年度に同じ

昭和47	よく考える子 助けあう子 やりぬく子	主体性をめざした読みの指導
昭和48	じょうぶな子 よく考える子 助け合う子 やりぬく子	楽しい体力づくりの指導はどのようにしたらよいか （生活化をめざす体育指導）
昭和49	前年度に同じ	生活化をめざす体育指導 体力の向上をめざす体育の指導はどのようにすればよいか ‖調整力を伸ばす運動を通して‖
昭和50	やりぬく子 ・よく考える子 ・助け合う子 ・じょうぶな子	個を生かし、集団を高める学級会活動の指導
昭和51	やりぬく子 ・考える子 ・働く子 ・助け合う子 ・じょうぶな子	○思いやりの心を育てよりよい生活を築く学級指導 1　学級の実態、生活に即して、つねに機会をとらえ指導する 2　生きて働く、知識、態度、習慣を確実に身につけさせていく 3　思いやりの心で結ばれる人間関係を育てる

昭和52	4　よりよい生活態度を育てる。 ・思いやりの心を育て、よりよい生活を築く特別活動 1　子どもの主体制を尊重し、充実感、満足感の有る生活を送らせる 2　教育指導カルテを通して、一人一人の理解を深め個性の伸長を図る 3　くらしのちかいを守り、よりよい生活をさせる
やりぬく子 ・考える子 ・働く子 ・助け合う子 ・じょうぶな子	

学校管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
不詳	不詳	西善太郎	不詳	不詳	中島常助
不詳	不詳	沢村忠三郎	昭和22・4	昭和26・4	安田正鷹
不詳	不詳	藤沢広三郎	昭和26・4	昭和29・11	加藤勇

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
大正7・9・7	大正10・3・31	大久保休吾	昭和3・3・31	昭和8・9・30	高木寛一
大正11・3・10	大正13・5・31	丹羽鐐吉	昭和8・9・30	昭和13・3・31	杉野松二
大正13・8・26	大正15・3・31	寺倉貞次	昭和13・3・31	昭和14・12・30	山幡庄平
大正15・3・31	昭和3・3・31	桑原新一	昭和15・3・31	昭和17・7・1	石川七吾

就任年月日	退任年月日	氏名	備考	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和17・7・1	昭和22・3・31	高木修一		昭和35・3・31	昭和39・3・31	栗田清
昭和22・3・31	昭和23・3・31	伊藤核三		昭和39・4・1	昭和45・3・31	田中育次
昭和23・3・31	昭和25・3・31	村上九一		昭和45・4・1	昭和49・3・31	木村忠雄
昭和25・3・31	昭和35・3・31	松永武勇		昭和49・4・1		水野信弘

学校医

就任年月日	退任年月日	氏名	備考	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和33・?・11・29		篠田豊三郎		昭和22・5・1	昭和51・10・20	篠田光雄	歯科医
昭和22・5・3		篠田博		昭和51・10・21		篠田均	同
昭和36・4・1		半田登喜代	眼科医				

PTA会長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和23・4・1	昭和32・3・31	田中虎男	昭和40・4・1	昭和41・3・31	松永貞男
昭和32・4・1	昭和34・3・31	西脇重作	昭和41・4・1	昭和42・3・31	小野繁雄
昭和34・4・1	昭和38・3・31	田中三一	昭和42・4・1	昭和43・3・31	佐藤秀雄
昭和38・4・1	昭和40・3・31	藤井忠夫	昭和43・4・1	昭和44・3・31	樋口勇

学級数及児童数

年度	学級数 尋	学級数 高	児童数 尋	児童数 高	年度	学級数	児童数
大正7	12	1	619	42	（学制改革）昭和22	12	568
8	12	1	599	48	23	12	547
9	12	1	596	71	24	12	529
10	12	1	589	74	25	12	521
11	12	1	580	76	26	12	550
12	12	1	581	81	27	12	532
13	12	2	587	81	28	13	562
14	12	2	596	81	29	13	565
昭和元	12	2	572	82	30	14	621
2	12	3	570	99	31	15	650
3	12	2	502	113	32	15	674
4	12	3	535	101	33	15	720
5	12	3	517	119	34	15	720
6	12	3	519	123	35	15	716
7	12	3	541	118	36	14	669
8	12	3	534	113	37	15	643
9	12	3	543	124	38	15	605
10	12	3	547	99	39	14	579
11	12	2	517	103	40	13	556
12	12	2	594	110	41	14	520
13	12	3	579	130	42	14	498
14	12	3	578	149	43	13	463
15	12	3	545	151	44	12	414
16	12	4	545	141	45	12	382
17	12	4	560	159	46	11	354
18	12	4	544	156	47	11	338
19	12	4	596	151	48	11	301
20	12	4	579	161	49	11	309
21	12	4	553	141	50	12	323
					51	12	355
					52	12	362

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和44・4・1	昭和46・3・31	西脇長吉
昭和46・4・1	昭和48・3・31	小野健
昭和48・4・1	昭和51・3・31	安田太計樹
		小野一郎

学校経常費

年度	学校経常費	年度	学校経常費	年度	学校経常費
	円		円		円
昭和43	952,000	昭和47	1,200,000	昭和51	1,663,000
44	1,001,000	48	1,231,000	52	1,827,000
45	1,100,000	49	1,353,000		
46	1,163,000	50	1,625,000		



養北小学校校歌

作詞　樹道滋龍
作曲　脇野西水

一、紫けむる　養老の
　明るく清い　生気を受けて
　誇りも高く　潑剌と
　正しく　生きよう　養北校

二、緑はるかな　美濃の野に
　豊かな稔りの　恵を受けて
　心はひろく　身は強く
　仲よく進もう　養北校

三、碧くさやかな　奔り井の
　くめどもつきぬ　精をうけて
　燃える希望の　一すじに
　雄々しく伸びよう　養北校

6　養北小学校

明治六年四月飯田村相順寺を借受け本校を創設し敬業学校と称した。当時校下は飯田・飯積・金屋・大坪・蛇持・祖父江の六ヵ村であった。別に江月村に分局を置く、同八年飯田村字井ノ下に新築する。同一八年六月洪水の際、堤防が欠壊し、校舎が流失したので、民家を借り受け授業をした。同年一一月敬業（飯田）日新（橘爪）致遠（宇田）の三校を合併して宇田村に一大校舎を新築して謙益学校と称した。通学に不便のため祖父江・江月・飯田村に分教場を置く。同一九年一二月同校より分離して飯田村に一校舎を建て飯田尋常小学校と称し、同時に祖父江・江月に簡易科を設ける。

明治二四年二月二二日教育勅語謄本を奉戴。同二五年一二月二一日明治天皇・昭憲皇太后御影を奉戴する。同二六年一二月飯田村字宮西に再び新築す。同三〇年一〇月一日小畑尋常小学校と改称し、同時に祖父江・江月の簡易科を廃止する。

明治三五年四月二四日下江月の教育事務を高田町に委託する。同年四月三〇日多芸村大字飯積の教育事務の委託を受く。同三九年九月農業補習学校を附設する。同四〇年三月三一日下江月の教育事務委託を解く。

大正二年三月二六日現在地（飯田区字南丸内）に新築する。同四年四月一日多芸村（金屋を除く）教育事務の委託を受く。同年一一月五日大正天皇御真影を奉戴す。同五年四月一日高等科（修業年限二ヶ年）を併置し小畑尋常高等小学校と改称する。同六年一〇月八日天皇皇后両陛下御真影奉戴。同九年四月尋二・三の複式学級を設け、尋常科を五学級とする。

大正一〇年三月三一日多芸村教育事務の委託を解く。同一〇年四月より尋常科六学級・高等科一学級とする。大正一三年一二月七日電灯六個を装置、メートル器を取付ける。大正一四年四月九日高等科に図画、同女子に家事科の加設

認可。大正一五年七月一日小畑村青年訓練所を開所。大正一五年六月二六日小畑農業補習学校併設認可。

昭和三年一〇月五日天皇・皇后両陛下御影を奉戴。四年三月奉安殿新築竣工。

昭和六年一月二二日天皇・皇后両陛下御影を奉還する。同年一月三一日天皇・皇后両陛下御影を奉戴する。同七年二月二七日教職員に賜りたる勅語を奉戴する。同九年五月二六日小学校教育の任にある者に対し下し賜りたる勅語謄本奉戴。同一〇年六月三〇日青年訓練所を廃し青年学校とする。

昭和一四年八月一八日青少年学徒に賜りたる勅語謄本奉戴。同一五年一一月一〇日皇紀二千六百年記念祝典挙行。

同一六年四月一日小学校を廃して国民学校となる。同一九年（九月より一二月まで）高等科一・二年全員、学徒動員の為高田町島田軍需工場にて軍需品生産に就労。

昭和二二年四月一日国民学校を廃して小学校となる。昭和二七年一一月一日小畑村教育委員会設置。

昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立小畑小学校と改称する。

昭和三一年一〇月一五日校舎を現地に新築着工。同三二年二月五日第一期工事（南舎二〇一坪）竣工。同三三年四月二六日第二期工事（北舎及附属建物一三二坪）竣工。落成式挙行。同三六年七月二八日公民館災害復旧工事竣工。同三七年二月一四日校歌制定披露。同三八年二月一五日統計教育研究発表会開催。同年三月三日創立九〇周年記念事業披露式挙行。

昭和四四年四月一日学校統合により多芸小学校と合併（直江地区一・二・三班、金屋、飯積）昭和四五年三月二日屋内体育館竣工式挙行。同年四月一日養北小学校と校名を変更。同年九月二日水泳プール竣工式挙行。

昭和四六年一一月二八日フラワー・ブラボー・コンクールで大垣事務所長より表彰。同年一〇月六日PTA運営良好により県PTA連合会長より表彰。同四七年六月一八日東海三県フラワー・ブラボー・コンクールに優良賞を中日新聞社より受賞。同四八年六月一七日東海三県フラワー・ブラボー・コンクールに優秀賞を中部善意銀行より受く。同年一一

一七日交通安全への協力推進により養老町長より表彰。同年一一月一一日健康優良校として県教委・県学校保健会・朝日新聞社より表彰を受く。同年一一月一八日、よい歯の学校として日本学校歯科医会長より健康優良校として表彰。同年一二月二日F・B・Cに優良賞を日本植物園長より受く。

昭和四九年六月九日F・B・Cに優秀賞を岐阜市長より受く。同年一一月一五日健康優良校として県教委・学校保健会・朝日新聞社より受賞。同年一二月八日F・B・Cに奨励賞をF・B・C実行委員会より受く。同年一二月二一日東海三県学校図書館コンクールに総合優秀賞を中日新聞社より受く。

昭和五〇年一一月健康優良校として、県教育委員会より表彰。

昭和五一年四月交通安全推進により、県交通安全協会より表彰せらる。同年一〇月学校安全優良校として県教育委員会より表彰せらる。

昭和五二年二月県教育委員会指定保健安全研究校として研究発表。同年九月校舎増築起工式

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	ねばり強くたくましい子 ・よく観、よく考える子（科学性、創造性） ・明るく丈夫な子（明朗性、健康性） ・正しくらす子（道徳性・文化性） ・進んで働く子（自主性・勤労性） ・仲よく助け合う子（社会性・協調性）	たしかな目を育てる理科指導
昭和42	同上	同上

昭和43	ねばり強くたくましい子の育成を期し次の相言葉で推進する ・皆働いて、美しい学校 ・目を輝かせて、集中勉強 ・明るい返事、楽しい挨拶	主体的な学習を育てる理科指導のあり方
昭和44	同　上	（道徳） 資材の教材化をはかり児童の実践力を養う
昭和45	ひとりひとりを大切にし、自主性と創造性を伸ばし、心身共に健全な子どもを育成する ・元気で働く子 ・体をきたえる子 ・進んで働く子 ・安全に気をつける子 ・自分で考え、つくり出す子 ・自分で見つけ、考える子 ・自分で計画たてて勉強できる子 ・最後迄やりぬく子 ・仲よく助け合う子 ・自分も人もだいじにする子 ・人に親切で思いやりのある子 ・力を合せて仕事のできる子	資料の教材化をはかり児童の実践力を養う 「児童の実態を把握して、生の資料の教材化をはかる」

昭和46	同　上 仲よくがんばろう ・元気よくやりぬこう ・体力カードの記録をのばそう ・つよく考えつくりだそう ・新らしい考えの一ぱいあるノートをつくろう ・仲よく助けあおう ・みんなで美しい花壇をつくろう	主体性を育てる学習指導（理科）
昭和47	同　上	自主性をのばす学級づくり（特活）
昭和48	ひとりひとりを大切にしつつ、自主創造の力を伸ばし心身ともに健全にしてたくましい子どもを育成する 具体的目標 仲よくがんばろう ・元気よくやりぬこう ・体力の記録をのばそう ・助け合って、学習しよう ・学力の記録をのばそう ・力いっぱい働こう ・美しい学校をつくろう	児童の体力を向上させるための指導はどうすればよいか

昭和49	同　上	児童の体力を向上させるための指導はどうすればよいか ―「体育の時間及び特活を通して」―	
昭和50	同　上 仲よくがんばる子 ・たくましい子 ・考え、つくりだす子 ・力一ぱいはたらく子	主体的に健康安全生活を実践する児童の育成 （学級指導及び児童活動を中心に）	
昭和51	「生命の尊厳と未来への責任」の二つを全人教育の中でとらえ、個性を尊重しながら、たしかな心、すぐれた学習力、じょうぶなからだをもつ調和のとれた「すこやかな児童」の育成を図る	主体的に健康安全生活を実践する児童の育成 ―（日常生活の中での保健安全の習慣化をめざして）―	
昭和52	「生命の尊厳と未来への責任」の二つを全人教育の中でとらえ、ひとりひとりの特性を大切にしながら、「調和のとれた人間性豊かな児童」の育成をはかる	主体的に健康安全生活を実践する児童の育成 ―（日常生活の中での保健安全の習慣化をめざして）―	

管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
不詳	不詳	丸井圭三 三宅岱二	不詳	不詳	安福金作 安福為右エ門

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
名和光儀	不詳	不詳
赤松莞爾	不詳	不詳
大橋醍三	不詳	明治18・6
安福喜一郎	明治18・6	明治19・11
佐藤豊次郎	明治19・11	明治24・6
藤井金平	明治33・10・29	明治37・3・31
後藤嘉多治	明治37・3・31	明治37・12・15
大久保休吾	明治37・12・15	明治38・9・27
丹羽数吉	明治30・10・9	大正11・12
野田重直	明治33・7・11	不詳
安藤芳太郎	明治34・2・27	明治42・不詳
金子伝次郎	明治42・不詳	明治43・不詳
立川官	大正2・12・25	大正3・8
佐藤正太郎	大正3・12・25	大正11・12・13
佐藤豊次郎	大正11・12・13	昭和9・12・7
米山登喜次郎	昭和10・2・4	昭和41・12・15
佐竹松男	昭和20・9・30	昭和22・3・1
松山顕道	昭和20・10・1	昭和22・4・13
高木貞三	昭和22・3・2	昭和29・6・1
松山顕道	昭和22・4・14	昭和29・11・2
山田良造	昭和29・6・1	昭和37・12・15
成瀬信行	昭和29・11・3	昭和41・12・14
高木貢	昭和37・12・16	
津田黎	昭和41・12・15	
中島滋樹	不詳	明治41・8・31
佐藤豊次郎	不詳	大正3・12・24
田中太郎治	明治18・6	大正4・3・31
平野愛二	明治19・11	大正8・5・31
河合花一	明治24・6	大正10・3・31
久保田拙耳	明治33・10・29	大正13・3・31
長井健一	明治37・3・31	昭和2・3・31
渋谷浩	明治37・12・15	昭和7・1・2
大橋醍三	明治38・9・27	明治41・8・31
安福喜一郎	明治41・8・31	大正4・1・8
佐藤豊次郎	大正4・1・8	大正4・3・31
藤井金平	大正4・3・31	大正10・3・31
後藤嘉多治	大正8・7・9	大正13・3・31
大久保休吾	大正10・3・31	昭和2・3・31
名和光儀	大正13・3・31	昭和2・3・31
赤松莞爾	昭和2・3・31	昭和7・1・2

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和7・1・10	昭和8・9・30	近藤猷太郎	昭和30・4・1	昭和35・4・1	大岡修吉
昭和8・9・30	昭和17・3・31	村上九一	昭和35・4・1	昭和39・3・31	西脇滋樹
昭和17・3・31	昭和21・3・31	安田壽一	昭和39・4・1	昭和43・4・1	近沢円隆
昭和21・3・31	昭和22・4・10	杉山貞雄	昭和43・4・1	昭和44・8・31	和田秀雄
昭和22・4・10	昭和25・3・31	栗田清	昭和44・9・1	昭和46・3・31	五島文雄
昭和25・4・3・31	昭和27・3・31	中島信男	昭和46・4・1	昭和49・3・31	山崎博
昭和27・4・1	昭和29・3・31	田中育次	昭和49・4・1	昭和52・3・31	近藤良夫
昭和29・4・1	昭和30・3・31	田中美一	昭和52・4・1		野村利夫

歴代PTA会長

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和30―33	川瀬忠雄	昭和40	安藤清	昭和49	西脇孝男
昭和34―37	高木貢	昭和41―45	桑原嘉七	昭和50―	高野良弘
昭和38―39	佐竹実	昭和46―48	高野良弘		

学務委員

佐竹光二郎	佐藤正太郎	岡田保夫
安福舜一	長井健一	渋谷浩
桑原甫	吉田実	高木貞三
近藤猷太郎	川瀬忠雄	栗田清
村上九一	安田寿一	中島信男
高木貢	杉山貞雄	

校医

就任年月日 退任年月日	氏名	備考
不詳	村上寛	
明治37 大正2	村上巌	
大正3 昭和4・3・29	村上進	
昭和4・3・29 昭和15・9・11	長井東一	
昭和16・3・10 昭和18・2・28	山口玄樹	
昭和18・3・1 昭和37・4・1	吉田敬二	
昭和37・4・1	近藤正己	
昭和23・5・26	清水元治	歯科医
昭和28・9・1	半田登喜代	眼科医

小畑村教育委員（昭和27・11・1）

高木貢	禿顕雄	藤井義男	谷藤次郎	桑原繁太郎

昭和二九年一一月町村合併により改選される。

年度別学校経常費及児童数（養北小）その1

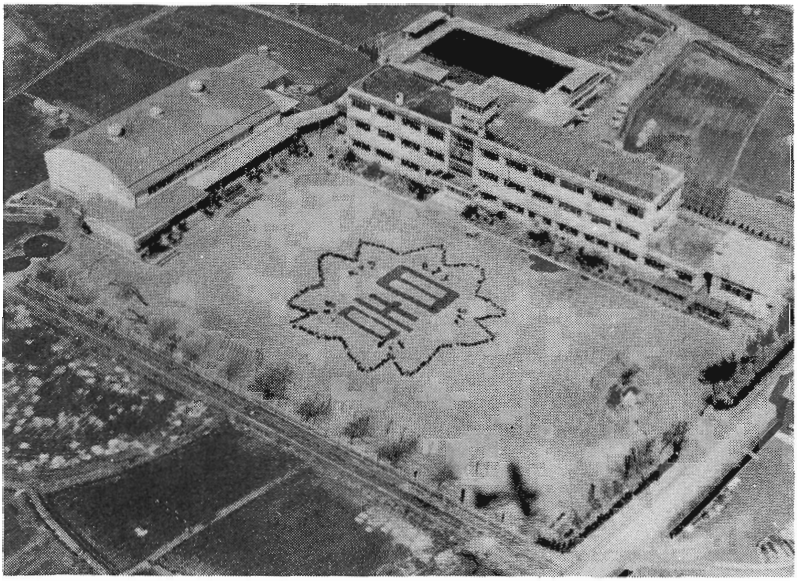
年　度	学校経常費	児童数	年　度	学校経常費	児童数
	円　銭			円　銭	
明治26	120.00.0	不　詳	大正12	5,026.00.0	228
27	214.00.0	不　詳	13	5,421.00.0	221
28	206.00.0	不　詳	14	5,734.00.0	219
29	333.00.0	不　詳	15	6,817.00.0	207
30	不　詳	不　詳	昭和2	6,305.00.0	218
31	529.39.0	109	3	5,884.00.0	214
32	516.46.2	119	4	5,929.00.0	212
33	362.41.2	124	5	5,773.00.0	214
34	400.36.6	123	6	5,021.00.0	214
35	480.09.4	117	7	5,217.00.0	214
36	469.45.4	111	8	5,580.00.0	214
37	506.00.0	不　詳	9	5,284.00.0	221
38	660.82.4	130	10	5,343.00.0	213
39	718.18.9	127	11	5,351.00.0	217
40	790.93.9	139	12	5,399.00.0	235
41	790.00.0	不　詳	13	5,460.00.0	244
42	1,331.50.0	207	14	5,411.00.0	249
43	1,226.60.0	199	15	5,657.00.0	266
44	1,250.00.0	203	16	1,865.00.0	266
明治45 大正元	1,334.00.0	206		教員給国庫支弁となる	
2	1,505.00.0	214	17	2,978.00.0	261
3	1,293.00.0	198	18	4,630.00.0	不詳
4	1,824.00.0	370	19	1,596.00.0	不詳
5	1,721.00.0	447	20	2,164.00.0	291
6	1,773.00.0	438	21	3,096.00.0	276
7	2,348.00.0	467	22	4,276.00.0	202
8	3,539.00.0	450	23	29,928.00.0	206
9	3,729.00.0	467	24	76,130.00.0	202
10	4,508.00.0	252	25	55,830.00.0	190
11	4,988.00.0	248			

年度別学校経常費及児童数　（養北小）　その２

年　度	学校経常費	児童数	年　度	学校経常費	児童数
	円　銭				
昭和26	163,410.00.0	198	41	451,440.00.0	151
27	201,040.00.0	191	42	461,000.00.0	137
28	不　詳	192	43	485,000.00.0	140
29	不　詳	218		＋教材費200,000.00.0	不詳
30	502,500.00.0	233	44	551,000.00.0	169
31	520,000.00.0	230		＋教材費200,000.00.0	不詳
32	470,000.00.0	227	45	644,000.00.0	165
33	360,100.00.0	227	46	750,000.00.0	165
34	378,898.00.0	198	47	795,000.00.0	165
35	390,753.00.0	183	48	874,000.00.0	168
36	309,643.00.0	173	49	984,000.00.0	169
37	288,100.00.0	157	50	1,165,000.00.0	195
38	285,700.00.0	145	51	1,184,000.00.0	218
39	316,000.00.0	155	52	1,352,000.00.0	249
40	387,000.00.0	153			



養老小学校　親子読書



日吉小学校校歌

作詞　野田満
作曲　小木曽薫

一、みなみにつづく　山なみを
校舎の窓から　あおぐとき
日吉の子どもは　むねをはり
すこやかに　すこやかに　すこやかに
みんなそろって　のびていこう

二、牧田川すじ　風の道
伊吹おろしの　わたるとき
日吉の子どもは　手をつなぎ
まっすぐに　まっすぐに　まっすぐに
みんなそろって　のびていこう

三、みどりゆたかに　なみうって
平野に光り　みつるとき
日吉の子どもは　わになって
ほがらかに　ほがらかに　ほがらかに
みんなそろって　のびていこう

7 日吉小学校

明治六年二月多芸郡橋爪村念長寺堂宇を校舎に充て日新学校（第三一番中学区第百六一番小学区）を創設し、後、同村村上拙男の家を借り学舎とした。校下は橋爪・中村・豊村で戸数二〇九戸・人口九一六人であった。就学児童数五八人（男三二人・女二六人）・不就学児童数三六人（男一六人・女二〇人）。職員は大久保謙一・古沢庄二の二人であった。年間予算額一三一円七〇銭学校取締主者村上宗造・監事村上真一・会計大久保精一郎であった。

明治六年三月同郡宇田村地内の村会所家を借りて致遠学校（第三一番中学区第百六〇番小学区）が創設された。戸数一四〇戸・人口五九五人・就学者三四人（男二二人・女一二人）・不就学者三九人（男一三人・女二六人）であった。職員は大杉甚七・堀富三郎の二人であった。年間予算額八六円七五銭学校取締主者藤田兵之助・監事堀文治・会計安田彦三郎であった。

明治一八年三月、日新・致遠両校及び小畑村の敬業学校を併合し、更に校舎を新築して謙益学校と称した。

明治一九年一一月学制改正に依り宇田尋常小学校と改称せられ、同年一二月小畑村と分離した。

明治二三年一一月一五日勅語謄本下賜。同二五年一二月聖上陛下御真影を奉戴する。同二七年五月修業年限三ヵ年の高等科を併置し、日吉尋常高等小学校と改称された。

明治三四年四月高等科の修業年限を四ヵ年に延長の認可を受けた。従来本村役場は、校舎の一室を使用していたが、明治三六年三月新築役場に移転したので、此の機会に教室及び運動場を拡張した。

明治三七年四月、日露戦争によって五学級に短縮したが、同三九年四月には、六学級に復帰した。

明治三九年一二月校舎新築の議が確定、同四〇年一〇月新築の認可を得たので同四一年二月起工、同六月一〇日本校舎落成。

大正四年一〇月二八日天皇陛下御影奉戴。大正五年三月三一日農業補習学校併設。同年一〇月二七日皇后陛下御真影奉戴。

大正一四年四月一三日少年赤十字団登録規定により日吉少年赤十字団の登録を受ける。同年五月一四日日吉少年赤十字団発団式挙行。大正一五年四月九日高等科第一・二学年分設。同年五月一日運動場一反七畝拡張される。

昭和三年一〇月五日両陛下御真影奉戴。

昭和六年一月二二日両陛下御影奉戴。同年一月三一日同奉戴。

昭和七年二月二七日教育者に下賜されたる勅語謄本奉戴。

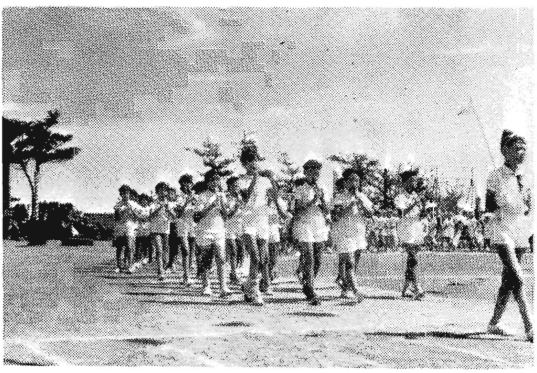
昭和一六年四月一日日吉尋常高等小学校を日吉国民学校と改称する。

昭和二一年二月九日御影奉還。

昭和二二年四月一日法律第二六号並に文部省令第一一号によって日吉小学校と改称する。

昭和二九年一一月三日町村合併により養老町立日吉小学校となる。同日不破郡合原村大字室原は養老町に編入され、日吉小学校下となる。

昭和三九年新校地を「豊」地区に選定、地鎮祭を行う校地面積(11.735㎡)昭和四〇年一二月一九日新校舎落成竣工式挙行(1872㎡)。同四二年一月五日給食室完成完全給食実施。同四四年三月二二日屋内体育館竣工(591㎡)同四五年四月一日金屋地区四・五班児童編入認可される。同年九月二日プール完工落成式挙行(823.5㎡)同四八年二月一〇日図書館兼集会室完成。同五一年九月二四日教育機器ＶＴＲ完備。



鼓笛隊

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	○よく考え進んでやりぬく子 （自主性、創造性に富み進んでやりぬく子） ○仲よく助け合う子 （社会性、道徳性を身につけた子） ○元気でよくはたらく子 （勤労をたっとび健康と安全性に富む子供）	心情を深め判断力を培う道徳教育
昭和42	同　上	心情を深め判断力を培う道徳教育 道徳の指導過程の分析とその対策
昭和43	同　上	実践化をめざす道徳指導過程はいかにあるべきか 「知識と実践のずれ、学級地域の実態」
昭和44	よく考え、進んでやりぬく子 （自主自律、創意工夫・不撓不屈） 仲よく助け合う子 （親切同情、人格尊重、自由と責任） 元気でよく働く子 （規則の尊重、勤労、健康安全）	助け合い、共に伸びる「学級づくり」の在り方 （調和と統一 創造的な思考力構想力）

昭和45	進んでやりぬく子 ①自分でみつけ、つくり出す子 ②仲よく、助け合う子 ③元気でよく働く子 ④安全に気をつける子	創造力を伸す社会科指導過程 （主体的な見方、考え方、感じ方を伸す研究）
昭和46	同　上	自主性、協調性を培う特別活動のあり方
昭和47	進んでやりぬく子をめざして 1自分から学習する子 2仲よく助け合う子 3力一ぱい働く子 4　明るい強い子 5　安全に気をつける子	たしかな読みとり、豊かな読みの力を育てる国語学習の指導はどうあるべきか
昭和48	進んでやりぬく子をめざして 1　自分から学習する子 2　仲よく助け合う子 3　力一ぱい働く子	ひとり歩きのできる学習をとおして豊かな読みへの力を育てる
昭和49	進んでやりぬく子をめざして 1　仲よく助けあおう 2　自分から学習しよう 3　力一ぱい働こう	ひとりあるきの出来る学習態度を育て追求的に学習できる力を育てる （主として国語と算数の指導をとおして）

昭和50	進んでやりぬく子をめざして 1　仲よく助けあおう 2　自分から学習しよう 3　力一ぱい働こう	筋道をたてて考える態度や能力を育てる算数指導
昭和51	進んでやりぬく子をめざして 1　考える子 2　助け合う子 3　はたらく子 4　きたえる子	筋道をたてて考える態度や能力を育てる指導 全領域をふまえての算数教育 学習の個別化による特殊教育
昭和52	進んでやりぬく子 1　考える子―自主性 2　助け合う子―協調性 3　はたらく子―持久性 4　きたえる子―行動性	ひとりひとりの子が自主的に問題意識をもたせるため、統計的に処理する能力を育てる ―資料を生かし、実証的に問題解決にのぞむ態度や力を育てる

管　理　者

就任年月日	退任年月日	氏　名	就任年月日	退任年月日	氏　名
明治22・3	明治35・3	金森　祝	明治42・2	明治42・4	村上亮二
明治35・3	明治37・7	大久保精一郎	明治44・10	昭和7・5	大久保精一郎
明治37・7	明治41・11	三宅才二	昭和7・6	昭和17・11	久保田信也

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治6・3	不詳	村上杏園	昭和20・3・31	昭和21・3・31	小野健吾
明治18・	明治21	日比野廉平	昭和21・3・31	昭和22・4・10	三輪順一
明治24・4・1	明治31・4	安福喜一郎	昭和22・4・10	昭和25・3・31	高木四郎
明治31・5	明治45・3・31	吉田曽太郎	昭和25・3・31	昭和32・3・31	栗田清
明治45・3・31	大正6・9・13	鷲見鶴吉	昭和32・4・1	昭和39・3・31	田中育次
大正6・9・13	大正11・3・31	後藤兼松	昭和39・4・1	昭和44・3・31	藤塚功
大正11・3・31	大正15・3・31	桑原新一	昭和44・4・1	昭和47・3・31	細川勇
大正15・3・31	昭和16・3・31	桑原清	昭和47・4・1	昭和50・3・31	種田丹治
昭和16・3・31	昭和20・3・31	岩田武市	昭和50・4・1		田中功

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和18・10	昭和21・11	日比野欽之丞
昭和22・4	昭和26・4	村上喜市郎

就任年月日	退任年月日	氏名
昭和26・4	昭和29・11	藤井良三

歴代PTA会長

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和22―24	大久保精一郎	昭和27―28	小濃賢一	昭和31―32	小濃賢一
昭和25―26	大久保守	昭和29―30	藤井良三	昭和33―35	黒田勇左衛門

学務委員名

就任年月	氏名
明治33・4	大久保休右衛門
明治38・12	高木光三
大正3・5	村上貫二
昭和4・2	吉田曽太郎
昭和5・6	安田為三郎
昭和24・4	村上五藤二
昭和38・3	村上金三
昭和27・3	鷲見鶴吉
昭和5・4	村上亮二
昭和3	後藤兼松
大正3・4	桑原新一
明治38	桑原清
昭和3	村上肇
〃	高木秀雄
〃	村上富吉
〃	岩田武市
〃	村上喜一郎
〃	上田文作

学校医進退

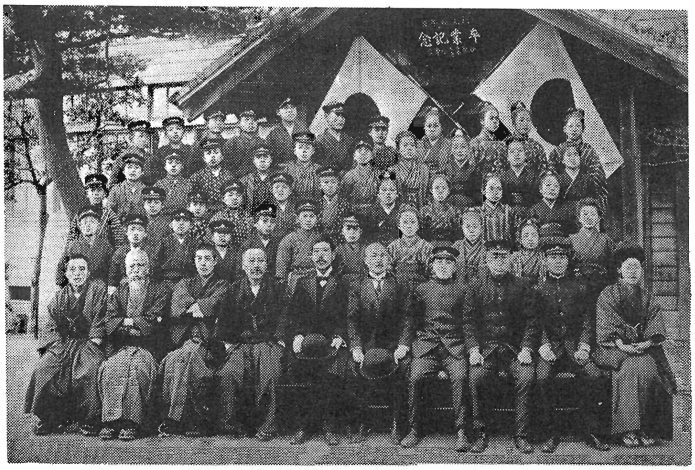
就任年月	退任年月	職業	住所	氏名
昭和29・4	昭和40・3	眼科医	高田	半田登喜代
昭和38・4	昭和43・3	内科医	〃	日比野泰
〃	昭和41・3	歯科医	〃	清水元治
昭和40・4		内科医	〃	中村正男
昭和41・4		〃	〃	篠田達
昭和43・4		歯科医	〃	野村次郎
明治33・4	明治38	医師	高田	村上寛
明治38・12	大正3・4	〃内科	〃	村上巌
大正3・5	昭和3	〃	〃	村上進
昭和4・2	昭和5・4	〃	〃	野村鋭一
昭和5・6	昭和27・3	内科医	〃	石原大吉
昭和24・4	昭和38・3	歯科医	〃	村上武爾
昭和36―37	昭和44			村上肇
昭和38―40	昭和45―46			川地宗一
昭和41	昭和47			藤田信誠
昭和42―43	昭和48―49			木村正二
昭和50―51				鈴木昌三
				高橋正美
				大矢清
				加藤文雄
				川地敏郎
				河村利顕

日吉村教育委員（昭和二七年一一月一日より昭和二九年一一月町村合併まで）

本田誠	高木秀雄	村上伝二	山田ミツヘ	大屋常吉

学校経費予算累年一覧表

年度	学校経費	予算額	同上一戸平均負担	同上児童分頭年額
	円		円 銭	円 銭
明治35	1,153	120	2.10.9	4.53.9
36	1,203	910	2.18.7	4.77.7
37	830		80.5	3.16.8
38	1,031	910	1.06.8	3.44.5
39	1,109	880	1.27.1	3,80.8
40	1,167	715	1.27.5	3.86.7
41	1,563	560	2.90.3	4.12.3
42	1,648		3.39.8	5.38:1
43	1,649		3.39:8	5.39.7
明治44	1,651		3.44.8	5.20.9
大正45元	1,681		4.58.0	5.60.0
2	1,681		4.54.0	5.40.0
3	1,688		4.64.0	5.29.0
4	1,737		4.73.0	5.15.0
5	1,676		4.53.0	4.73.0
6	1,788		4.87.0	5.26.0
7	2,620		7.08.1	7.23.0
8	2,942		7.34.0	7.90.0
9	4,714		8.55.0	8.97.0
10	5,379		14.74.0	16.10.0
11	5,06.0		13.84.0	15.91.0
12	5,077		14.22.0	15.20.0
13	5,162		14.54.0	16.71.0
14	5,616		15.91.0	18.06.0
15	6,068		17.09.0	18.73.0



大正４年尋常科卒業記念（合原小学校）

8　合原小学校

明治七年一一月、自性山智善院を廃院の上、第二大学区、第三一番中学区、第百七番小学区、原生義校と称す。

明治一四年六月、生徒数五八人

明治一八年、省成（栗原）小学校と原生小学校と合併、両原小学校と改称。授業料　中学科月五銭　初等科月一銭

明治二二年、両原小学校を改め、室原簡易小学校と改称。

明治二六年、新小学校令実施により、栗原尋常小学校、室原尋常小学校を置き、修業年限を四年とした。

明治三〇年四月町村廃止分合の結果、合原村となり、合原小学校と改称。同三二年合原尋常小学校建築許可。同年一一月本科正教員馬渕秋四郎訓導八級上俸とし翌三三年三月、右を校長に任命する。

同三四年四月高等科二年を置く。尋常高等小学校を改める。

明治四二年四月学制改革により、尋常科六年と高等科一年を置く。同年度増築、東へ敷地一三二坪増加、高等科二年設置、垂井小学校から四名収容。高等科授業料月一五銭。

大正五年合原村立農業補習学校設置。大正一一年に教育機関とし

て施設要項並に準則が定まる。大正一五年四月合原村立青年訓練所が開設される。

昭和一〇年三月合原村立青年学校が設置され前の二施設は廃止される。男子五年制、女子二年制とした。

昭和一四年右青年学校は義務となった。一二才以上二〇才以下で他の学校に籍のない者は総べて入学することになった。

昭和一六年四月国民学校令により合原国民学校となる。

昭和二一年教育改革により合原小学校六年制と新制中学校令（三年制）により、合日中学校（日吉の合原組合）が新設される。

昭和二二年合日中学校を廃止して不破中学校組合へ加入し不破中学校へ入学することになった。

昭和二七年一一月合原村教育委員会設置、教育長に栗田将（助役）、委員は、鈴木治左衛門、安福杵子、水野種吉、西脇敏男、水野秀吉（村議会代表）

昭和二九年一二月一日町村合併により、室原は分村して養老町へ合併した。室原は養老町立日吉小学校へ統合された。この時、教育委員会の意見は、分村合併反対であって、学校も二つに割ることを反対したが、大勢は分村方向に進んだ。同年室原は分村して養老町へ合併したことにより、同三〇年四月一日より小学生は全学年日吉小学校へ転校し、中学生は、不破中学校在校生はそのままとして逐年卒業させ、新入生のみ高田中学校へ進学させた。

分村には学校の設備財産等は放棄して、転校したので、分村に当って合原村より受取った七〇万円は日吉小学校の設備、備品費として提出した。

日吉小学校は老朽校舎で改築の急増と室原児童転入による学校位置の中央への変更問題がやかましくなって来た。しかし現在地（豊）へ移転することについては一部反対があって、何回か区長会を開いてもまとまらず七・八年の長

きを費やし、やっと現在地に校舎がたつことになった。

合原小学校歴代校長

就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名
明治32・11・29	馬渕秋四郎	大正14・3・31	山中鉱一	昭和21・3・31	堤潤
明治38・4・26	百々信治	昭和4・3・31	桐山通二	昭和22・4・26	広瀬得威智良
大正3・9・30	桑原精一	昭和13・3・31	市川文一	昭和26・4・1	臼井春一
大正7・2・28	高木勘四郎	昭和15・8・31	西村正己	昭和30・4・1	桐山時雄
大正11・3・31	宇佐美綱雄	昭和17・10・31	長沢寛司		

合原小学校年別児童数

年別	児童数
明治 尋四 33	133
明治 高二 34	188
明治6年高二 42	226
明治 44	244
大正 2	255
5	270
10	266
15	257
昭和 2	254
4	259
5	268
10	301
15	327
16	334
17	342
18	333
20	376
21	332
小6 23	217
24	264
26	211
27	207
28	221
(分村) 29	228



下多度小学校校歌

作詞　野津　一雄
補作　近藤虎之助
作曲　小木曽　薫

一、多度の山脈　朝日に映えて
　さざなみ光る　津屋の川
心明かるく　むつみあい
　学びの道を　ひたすらに
正しく生きん　下多度の子ら

二、美濃の沃野は　黄金にみのり
　ながく連なる　木曽の山
希望の光り　身に浴びて
　若き生命を　燃やしつつ
素直に伸びん　下多度の子ら

三、学びの庭は　香りゆたかに
　のぞみの坂に　そびえたつ
栄ある歴史　うけつぎて
　明日の栄を　胸にだき
雄々しく進まん　下多度の子ら

9　下多度小学校

明治六年六月津屋村慈眼寺堂宇を仮校舎として登高義校（校下は津屋村）、津屋村西林坊に同分局（校下は舟見村・若宮村）志津村善教寺に問津義校を創設したが、明治一〇年分離して、分局は登高第二学校、本校は登高第一学校と改称した。

明治一四年六月登高第一学校と問津義校が合併して東陽小学校と称し、登高第二学校は單に登高小学校と改称した。

明治一九年一一月東陽・登高両小学校合併して津屋簡易小学校と称した。修業年限三ヵ年

明治二六年四月津屋尋常小学校と改称する。修業年限四ヵ年。同三四年高等科設置、同年校舎一部改築、津屋尋常高等小学校と改称する。同三八年高等科修業年限を三年に、同三九年四月四年とする。尋常科も日露戦争前の学級数に復したため教室の不足を生じ、明治三九年四月より本村役場を分教場とし、これに高三・四と尋四の二学級を入れる事になった。

明治四一年学制改革により尋常科六年・高等科二年となる。

大正六年三月下多度尋常高等小学校と改称。

大正一〇年一〇月下多度農業補習学校付設。

大正一四年五月下多度少年赤十字団設置同一五年六月下多度青年訓練所付設

昭和六年六月下多度村女子裁縫補習学校付設。同一〇年下多度村青年学校付設。同一六年四月下多度国民学校と改称する。

明和一七年六月校舎移転一棟増築する。

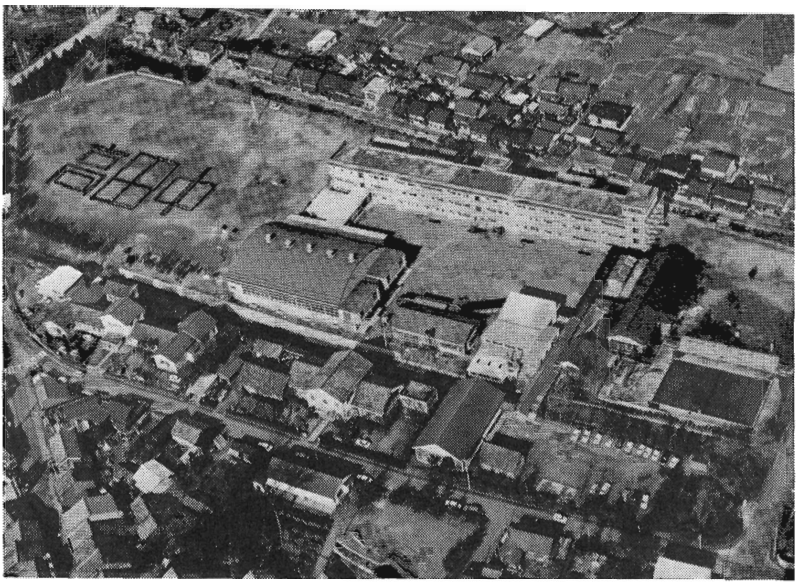
昭和二二年四月学制改革により下多度小学校と改称する。

昭和二四年養老郡科学教育研究校に推薦せられる。同二六年科学作品に対し文部大臣賞を受ける。同二八年岐阜県教育委員会より理科教育研究指定を受ける。ついで文部省理科推薦校となる。

昭和二九年一一月三日町村合併により南濃町立下多度小学校となる。同三〇年四月一日若宮・船見・一色は養老町に合併のため、これらの児童は下多度小学校に編入する。

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
明治34・3・31	明治35・3・31	古川乙吉	昭和4・3・31	昭和13・3・31	石川七吾
明治35・3・31	明治36・3・31	中島順吉	時和13・3・31	昭和15・3・31	萩永仙助
明治36・3・31	明治45・3・31	鷲見鶴吉	昭和15・3・31	昭和18・3・31	桐山通二
明治45・3・31	大正6・3・31	寺倉貞次	昭和18・3・31	昭和22・3・31	高木四朗
大正6・3・31	大正8・3・31	松岡休作	昭和22・3・31	昭和24・12・31	杉山貞雄
大正8・3・31	大正13・3・31	安田義孝	昭和24・12・31	昭和30・3・31	西脇逸夫
大正13・3・31	昭和4・3・31	日比愛三			次下南濃町合併



高田中学校愛校歌

（宇田川和子　作詞）

一、白雲なびく養老の
　北にそびゆる　白い壁
かおりも高き　学び舎は
　我等の誇り　高中校

二、朝日を浴びて校庭に
　花もほほえむ窓辺には
若き我等の血は燃えて
　夢よぶ空を仰ぎ見る

三、我等が手もて築きたる
　礎固き高中校
永久までも高らかに
　歌え我等の愛校歌

生徒会歌

作詞　孝彦
作曲　山々田永昌

一、春らんまんの　桜ばな
秋錦しゅうの　山もみじ
沃野にみのる　稲穂波
養老の学び舎　照りはえて
白亜の山　仰ぎみる
高中　高中　高田中学校

二、滝のひびきは　いや高く
岩かむ水は　ますみなり
汲めどもつきぬ　掬水の
こけのみどりは　深きかな
孝子のほまれ　養老の
高中　高中　高田中学校

三、山なみ西に　ふすところ
天下分け目の　関が原
朝日夕日に　かぎろいて
歴史のあとを　いぶき山
つわものの夢　よびかくる
高中　高中　高田中学校

四、うらみぞ深き　揖斐長良
治水にかけし　たまゆらは
さつま隼人の　油じま
千本松原　たそがれて
こんばく我を　よぼうなり
高中　高中　高田中学校

五、ひかりとびかう　新幹線
夢のかけはし　ハイウェイ
進みてやまぬ　人の世の
叡知を尋めて　蛍雪に
はげまむ我等　若人の
高中　高中　高田中学校

10　高田中学校

学制改革によって六・三・三制の制度が確立した。この時、養老郡中部五ヵ町村（高田・養老・広幡・小畑・多芸）は学校組合を結成、岐阜県養老郡学校組合立高田中学校が開校され、初代校長に石川七吾が就任、当時独立校舎がなく、高田町及び広幡村は高田小学校北舎を借り受け、之を本校と称し、他の諸村は各小学校校舎の一隅を借り受け（養老村のみは役場楼上）、これらを分校と称した。

翌年牧田川廃川跡を敷地として新校舎が落成し、ここに二年・三年生を収容、一年生だけは従来通り高田小学校北舎に収容、之を東舎と称し、以来面目を整えて来た。この間、常に教育実験学校として県及び郡の教育中心校となり、設備不完全の中に努力を続け、建設の一途をたどって来た。

昭和二二年五月三日岐阜県養老郡学校組合立高田中学校開校。同年八月二一日本校育友会が結成される。

昭和二二年一二月一六日第一回実験学校研究会開催

昭和二三年四月一日日吉村が当学校組合に加入したので日吉分校を設置する。同年七月一九日第二回実験学校研究会発表会を開催する。同年一一月三日新校舎が現在地に落成（本館・南北校舎一二教室・使丁室・宿直室）。

昭和二四年五月八日二階建東校舎（八教室）落成。高田小学校校舎を返還する。同年七月一五日第三回実験学校研究会開催。同年一二月一二・一三日同上発表会開催。

昭和二五年七月二〇日講堂新築。同年一一月三日優良施設校として文部大臣より表彰を受ける。

昭和二六年一〇月一〇日御所川護岸工事と倉庫一棟竣工。同二七年一月八日特別教室（理科・図工・家庭）落成。

同年二月五・六日中学部研究集会開催。同年二月一〇日西濃地区中学校保健研究会開催。同年一二月一一日北便所及

び自転車置場新築。

昭和二八年一〇月三一日校長室及び衛生室増築。

昭和二九年一一月三日町村合併によって養老郡養老町立高田中学校と校名変更をなされた。同年一二月三日文部省指定産業教育研究発表会開催。

昭和三〇年六月三〇日体育器具室竣工。

昭和三一年三月六日中学校教科研究会開催。同年一二月七日西濃一市五郡生活指導研究会開催。

昭和三二年三月一二日中学校創立十周年記念式挙行。

特別教室（家庭科調理室及び被服室、理科室）落成。

昭和三五年一月二六日理科教育研究発表会開催。

昭和三六年二月一一日道徳教育研究発表会開催。同年五月三〇日急増に伴う不正授業解消のため鉄筋三階建九教室が落成する。

昭和三七年五月八日老朽校舎改築第一期工事として鉄筋三階九教室落成。同三八年四月二〇日同上第二期工事にて九教室及び階段・便所落成。同年同月同日老朽校舎改築第三期工事として一二教室改築工事起工。同年八月一三日、水泳プール竣工（二五メートル八コース）。

昭和三九年一月三一日普通教室三〇全工事落成。同年県教委指定ＮＨＫ委嘱視聴覚教育研究発表会開催。

昭和四〇年二月一三日給食室竣工。同年一一月二〇日視聴覚教育、進路指導県下一優秀校として岐阜日日新聞社より表彰を受く。

昭和四一年五月一七日技術科教室落成。同年一二月三〇日東海三県学校図書館コンクールに於て特別賞を受く。



放送室

昭和四二年一〇月一八日岐阜県中学校技術家庭科研究大会開催。同年一一月一〇日文部省指定同和教育研究発表会開催。同四三年一〇月一八日東海北陸放送教育研究大会開催。

昭和四四年八月二二日体育館竣工。同年一二月一日体育館附属建物、彫塑場落成。

昭和四五年四月文部省地区指定同和教育研究の地区指定を受ける。

昭和四七年七月理科・音楽特別教室一部並びに準備室完成。同年一一月二日生徒指導県下一優秀校として岐阜日日新聞社より表彰を受く。同年一一月二五日同和教育研究大会開催。

昭和四八年三月温室完成。

昭和四九年六月一五日管理棟竣工。

昭和五一年理科・美術・音楽特別教室竣工。前庭完成、中庭完成。

校地面積　二三三七三㎡　校舎面積　七二六四㎡　屋体面積　一四八三㎡　プール面積　九八二㎡

（水面積　四二〇㎡）

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	一、自主的に問題を求め、自ら計画し、自ら解決しようとする創造性豊かな生徒 二、自己は社会成員の一員であることを自覚し、自分の言動には責任をもち進んで公共に役立とうとする強固な意志をもつ生徒 三、豊かな情操をもち円満な人柄の生徒 四、自己の健康の状態をよく知り進んで身体をきたえようとする生徒	学級基盤とする生徒指導
昭和42	前年度に同じ	1　前年度に同じ 2　国語、理科、道徳、学活における放送利用とその効果について
昭和43	前年度に同じ	放送教材の位置づけを明確にし、放送の効果を着実に確かめ、学校放送による指導を一層安定させる
昭和44	1　自分から解決しようとする創造性のある生徒 2　強固な意志と実践力をもつ生徒 3　ゆたかな情操をもつ円満な人がらの生徒 4　進んで身体をきたえようとする生徒	自主性を培う学習指導

昭和45	1　創造性豊かな生徒 2　円満な人柄の生徒 3　強固な意志をもつ生徒 4　身体を鍛える生徒	自主性をたかめ創造力をどのように培ったらよいか 。学習の個別化 。思考力と構想力の育成
昭和46	生徒地域の実態を基盤とした近代的中学教育の推進をはかる 前年度に同じ 重点目標 1　着想をいかした構想力の育成 2　道徳的心情の深化 3　自主独立の気力の育成	道徳教育を中核とした同和教育の推進
昭和47	前年度に同じ	統計教育の生活化をはかり教育効果を高める （統計に視聴覚を生かす）
昭和48	前年度に同じ	好ましい人間関係の中で、科学的、合理的な生活ができる生徒の育成をめざす
昭和49	心身共に健康な生徒 1　創造性ゆたかな生徒（みつけ作り出す） 2　円満な人がらの生徒（相手の気もちがわかる） 3　強固な意志をもつ生徒（やりぬく気力） 4　身体をきたえる生徒（たくましい体）	学級経営、教科経営の現代化とはどうすることかを究明する

昭和50	人間尊重の精神を基盤とし、主体的に行動し、民主的な社会づくりに精進する心身ともにたくましい生徒を育てる 具体目標 1　自分づくり（主体制のある生徒　　）を進める 2　仲間づくり（人権を尊重しあう生徒）　　）る	同和視点にたっての〝自分づくり〟〝仲間づくり〟を目指す道徳、学級指導
昭和51	人間尊重の精神を基盤とし、主体的に行動し、民主的な社会づくりに精進する心身ともにたくましい生徒を育てる	〝自分づくり〟〝仲間づくり〟を目指す学級経営
昭和52	人間尊重の精神を基盤とし、主体的に行動し、民主的な社会づくりに精進する心身ともに、たくましい生徒を育てる	真剣な学習態度を確立する学級づくり

学　校　長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和22・4・1	昭和30・3・31	石川七吾	昭和46・4・1	昭和49・3・31	西脇滋樹
昭和30・4・1	昭和37・3・31	三輪豊	昭和49・4・1	昭和52・3・31	三輪良三
昭和37・4・1	昭和42・3・31	野々山孝	昭和52・4・1		小足幹雄
昭和42・4・1	昭和46・3・31	芳田亮司			

管理者

就職年月日	退職年月日	職名	氏名	就職年月日	退職気月日	職名	氏名
昭和22・5・3	昭和29・12・14	高田町長	山田良造	昭和37・12・15	昭和41・12・14	養老町長	成瀬信行
昭和29・12・15	昭和37・12・14	養老町長	山田良造	昭和41・12・15		〃	津田絜

高中組合教育委員（昭和27・11・1）

津田絜	椿井隆信	久保田健蔵	桑原繁太郎	大橋育雄	上田文作

昭和二七年一一月組合立中学校として発足したが同二九年一一月町村合併により廃止

歴代学校医

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和26・4・1	吉田敬二	学校医	昭和35・4・1	半田登喜代	眼科医
昭和22・5・3	高木千可司	歯科医			

高中PTA会長

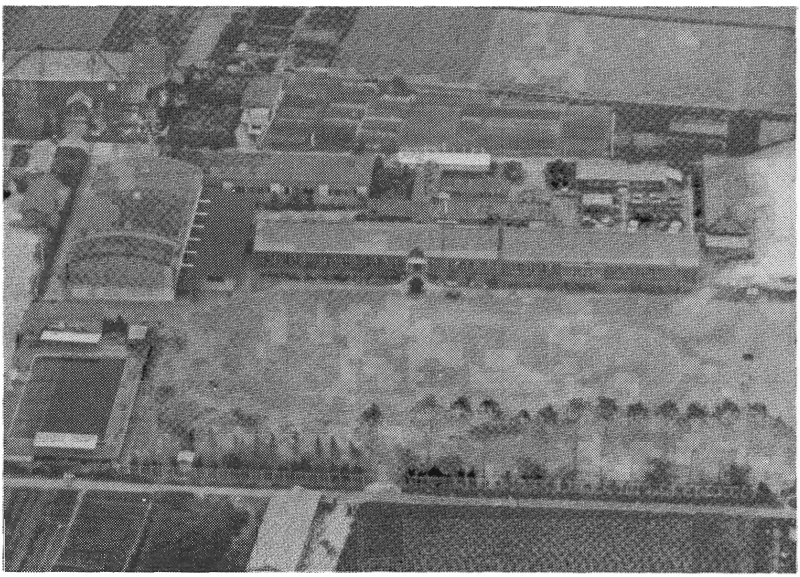
年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和22	伊藤文雄	昭和23	大橋亮一	昭和28	久保寺健之助

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和34	椿井隆信	昭和41	川西富雄	昭和47	渡辺隆雄
昭和35	本田本啓	昭和42	瀬脇正義	昭和48	田中新吾
昭和36	松藤直一	昭和43	古川四郎	49—50	西勝忠
昭和37	津田太信	昭和44	田文男	昭和51	竹内幹良
昭和38	本直梁	昭和46	西川雄	昭和52	西脇博

高中最近9年間の卒業生の進路

年度		進学（全日制）			就職							卒業生総数	
		性別計	計	%	工業	商業	農業	その他	計		%		
昭和38	男	159	320	60.8	57	22	2	17	98	206	39.2	257	526
	女	161			34	20	1	53	108			268	
39	男	135	283	62.2	41	13	2	31	87	164	37.4	222	447
	女	148			25	12		40	77			225	
40	男	170	320	69.8	48	13	3	10	74	138	30.2	244	458
	女	150			17	14		38	64			214	
41	男	144	259	66.9	43	12	2	9	66	128	33.1	210	387
	女	115			11	13		38	62			177	

昭和42	男	146	276	71.9	17	13		26	56	108	28.1	202	384
	女	130			13	11		28	52			182	
43	男	109	241	76.8	24	12		14	50	100	23.2	159	341
	女	132			16	9		25	50			182	
44	男	123	253	80.1	13	1		12	26	63	19.9	149	316
	女	130			12	5		20	37			167	
45	男	129	225	82.0	13	8		7	28	50	18.0	157	275
	女	96			7			13	20			118	
46	男	121	247	84.3	12	1		9	22	46	15.7	148	298
	女	124			8	1		15	24			150	
47	男	117	244	86.8	10	3		5	18	37	13.2	135	281
	女	127			10	1		8	19			146	
48	男	169	301	88.8	6	4		5	15	38	11.2	154	339
	女	132			7	5		11	23			185	
49	男	151	281	90.9	5	3		4	12	28	9.2	163	309
	女	130			7	5		4	16			146	
50	男	124	258	86.	10	6		1	17	42	14.	141	300
	女	134			14	10		1	25			159	
51	男	139	260	93.5	3	1		3	7	18	6.5	146	278
	女	121			5	4		2	11			132	
52	男	137	264	93.6	3	0			3	18	6.4	141	282
	女	127			10	5			15			141	



笠郷中学校校歌

作詞　吉田静子
作曲　勅使河原四郎
　　遠藤正男

一、山もゆるがす　滝の音
　　響伝うる　養老の
　高き誇りは今も尚
　　語り励まん　わが道を

二、牧田堤に　草萌えて
　　水も治まる　この御代に
　心正しく　身を鍛え
　　共に学ばん　この教え

三、穂波黄金に　果てしなく
　　末も広がる　笠郷に
　生いて豊かに　育くまる
　　永久に讃えん　この幸を

11　笠郷中学校

昭和二二年四月二八日学校長以下職員九名新任。同年五月三日学制改革によって笠郷中学校を新設する。学級数四、笠郷小学校北舎を校舎に充当する。同二三年二月三日笠郷中学校育友会を結成する。同二五年二月二一日校地三〇四〇坪購入。同年五月一六日新校舎（北舎・東舎）教室五、其他四及び便所等が竣工、落成式挙行。昭和二六年三月二日笠郷少年消防隊を結成。同年九月二〇日新校舎（南舎）教室九、総工費一四〇〇万円にて竣工。落成式挙行。同年一二月二五日少年消防隊が岐阜県知事より表彰を受ける。

昭和二七年九月一日笠郷中学校子供銀行が岐阜県農業協同組合連合会長より表彰を受ける。同年一二月一日同銀行が岐阜県知事より表彰を受ける。

昭和二九年一一月二五日同子供銀行が大蔵大臣並びに日本銀行総裁より表彰を受ける。

昭和三一年七月文部省産業教育研究指定校となる。同年一二月二三日温室・農産加工室・工作室造成。同三三年三月二九日講堂落成。同年七月創立一〇周年記念式典挙行。同年九月産業教育研究中間発表会開催。同年一〇月一七日優良子供銀行として大蔵大臣並びに日本銀行総裁より第二回表彰を受ける。

昭和三四年七月産業教育研究発表会開催。同年八月一三日集中豪雨により根古地区内牧田川堤防決潰のため水害被災。浸水床上二㍍一五㌢（センチメートル）。同年九月二六日伊勢湾台風により前の決潰箇所が再び決潰。暴風並びに水害により被災。浸水床上一㍍五五㌢（センチメートル）。

昭和三五年六月一日運動場拡張。同年八月三一日給食室新築落成。同九月一日より完全給食実施。

昭和三六年九月二六日第二室戸台風により被災。校務員室・器具室・自転車置場倒壊。

昭和三七年一月学校経営研究発表会開催。同三八年四月保健教育研究発表会開催。同三九年八月水泳プール竣工。同四一年一二月創立二〇周年記念式挙行。同四三年六月校地拡張八一一平方メートル。昭和四六年四月特殊学級の設置。同年一二月屋内体育館落成、床面積六五〇平方メートル、事業費二八五〇万円、校下寄付金三一一万円。

昭和四七年一一月安全教育研究発表会開催。

昭和四八年三月三一日体育館附属施設完成。同年七月一日南舎資料室・理科準備室新築落成。

昭和四九年一〇月一日宿日直廃止。

昭和五〇年一月二九日美術室竣工。同年八月三一日技術室竣工。同年八月二七日笠郷中学校P・T・Aが日本P・T・A全国協議会より表彰を受ける。

昭和五一年度　被服室等改築

昭和五二年度　図書室・音楽室改築

教育目標と主究主題　研

年度	教育目標	研究主題
昭和41	生命を尊重し強く生き抜く人に育てる 1　進んで学ぶ生徒に育てる 2　規律正しい生徒に育てる 3　健康で明るい生徒に育てる 4　協力が出来る友情の厚い生徒に育てる 5　責任を全うする生徒に育てる	道徳の時間における資料の活用

昭和42	同　上	特別教育活動を基盤とした生徒指導	
昭和43	同　上	学級を基盤とした生徒指導 教育目標の具現をめざして	自主的態度の育成を目ざす生徒指導 「意欲的な学習態度をめざして」
昭和44	互いに人格を尊重し、強く生き抜く人間の育成に努める 具体目標 ・真剣な学習 ・正しい規律 ・丈夫なからだ ・上手な聞き方 ・きれいな環境		
昭和45	教育目標 互に人格を尊重し、強く生き抜く人間の育成に努める 具体目標 真剣に学習しよう 進んで協力しよう 責任を果そう	自主的態度の育成を目ざす生徒指導 「学級づくりを中核として」	
昭和46	同　上	生徒指導を基盤とした安全能力の開発	

昭和47	同　上	同　上	
昭和48	1　教育目標 前年度に同じ 2　具体目標 ・真剣に学習しよう ・進んで協力しよう ・責任を果たそう ・進んで体を鍛えよう	生徒活動を通して自主性、創造性を高める指導	
昭和49	自主性、創造性に富み、互に人格を尊重し、強く生き抜く人間を育成する ・自主　・創造　・協力　・責任　・鍛錬	「学習効果を高めるための視聴覚教材教具の活用」	
昭和50	前年度に同じ	「学習効果を高めるための視聴覚教材教具の活用」 ・視聴覚教材教具の取り扱いについての研究 ・学習指導のシステム化の研究 ・意欲的、主体的に取り組ませる学習指導方法の研究	
昭和51	自主性、創造性に富み、互いに人格を尊重し、強く生き抜く人間を育成する。 ・自主　創造　・協力　・責任　・鍛錬	主体性を育てる、学業指導 ・主体的学習をすすめる授業システム ・拡充の時間の充実 ・主体的思考を育てるノートづくり ・ねらいを生かす教育機器の活用	

学校長

就任年月日	氏名	退任年月日
昭和22・4・28	浅井徳夫	昭和30・3・31
昭和30・4・1	河村利夫	昭和37・3・31
昭和37・4・1	大久保源吾	昭和43・3・31
昭和43・4・1	西脇滋樹	昭和45・3・31
昭和45・4・1	名和丈一	昭和48・3・31
昭和48・4・1	小足幹夫	昭和52・3・31
昭和52・4・1	細川務	
昭和52	同上	
	同上	

歴代PTA会長

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和23―26	渋谷治一	昭和36	橋本健吉	昭和48	西脇長吉
昭和27	佐藤正市	昭和37―41	伊藤守一	昭和49	竹中武久
昭和28	田中三一	昭和42	藤井忠夫	昭和50―51	塚本長三郎
昭和29	田中淳吉	昭和43	松永貞男	昭和52	小里茂実
昭和30―32	田中三一	昭和44―45	栗田保夫		
昭和33―35	佐藤正市	昭和46―47	竹中武久		

歴代学校医

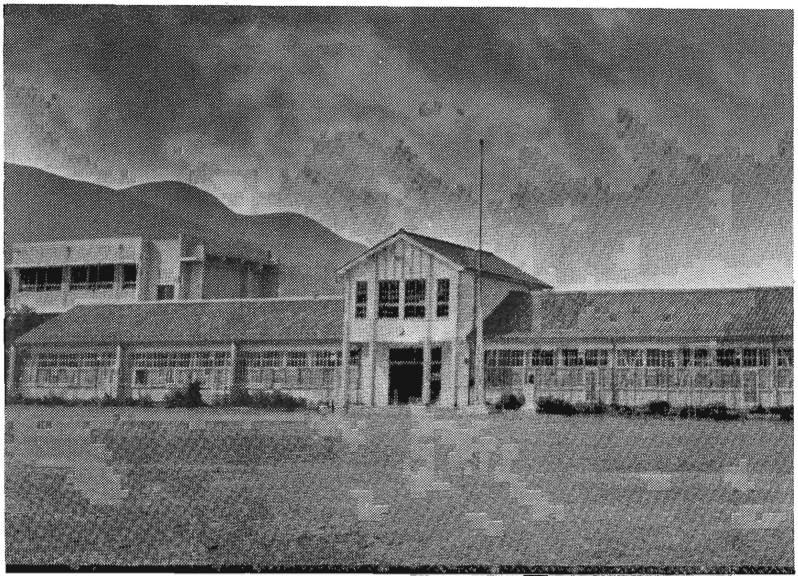
就任年月日	退任年月日	氏名	備考
昭和22・5・1	昭和51・9・30	篠田光雄	歯科医
昭和51・10・1		篠田均	歯科医
昭和22・5・3		梅村一郎	内科
昭和37・4・1		半田登喜代	眼科

笠郷中学校年次別生徒数

年度	生徒数	年度	生徒数
昭和 23	168	昭和 38	380
24	257	39	359
25	312	40	346
26	307	41	323
27	269	42	310
28	250	43	290
29	250	44	280
30	276	45	268
31	282	46	262
32	283	47	235
33	278	48	236
34	254	49	257
35	254	50	191
36	330	51	164
37	352	52	176

建物及び運動場面積

区分＼年次	昭和 36	40	45	46
建物	1287坪	1152坪	5154㎡	5154㎡
運動場	2457	2231	7335	7352
実験実習地		286	952	956
其他			82	82
屋内運動場				632



養南中学校校歌

作詞　江口　夜詩
作曲

一、朝に多度の峰仰ぎ
　夕べに揖斐の瀬音聞き
揺がぬ大地に育みて
　真理と正義は我命
あゝ清新の養南中

二、一望みどり美濃の野に
　なびく平和の朝霞
勤労楽しき此の腕
　明日はみ国の幸となる
あゝ発らつの養南中

三、自由と愛の空明けて
　集う四百血はたぎる
輝く行手に光あり
　心豊かに身は強し
あゝ明朗の養南中

12　養南中学校

昭和一九年三月三一日養老郡東部青年学校創立（校下は下多度村・上多度村・笠郷村・池辺村の四ヵ村）、法の改正によって、昭和二二年三月三一日解消となった。

昭和二二年四月三〇日養老郡学校組合立南部中学校創立（上多度村・下多度村組合立）。校舎は岐阜県立原蚕飼育所の一部を借用していた東部青年学校の校舎を充当した。

昭和二五年九月原蚕飼育所の建物全部を南部中学校の校舎として本県から拂下げを受けた（拂下価格一四三万円）。

昭和二九年一一月二日新校舎竣工（建坪二四四・五坪）工費五八〇万円。同年一一月三日下多度村は南濃町に合併。上多度村は、養老町に合併することになり、法に定むるところに随い南濃町養老町組合立の学校となる。

昭和三三年三月二二日南濃町議会、同二四日養老町議会に於いて組合規約を改正し、学校組合会及び組合立養南中学校創立を議決し、四月一日より学校組合立養南中学校と改称する。同年四月一〇日組合会にて養南中学校建築委員会を設ける。同年一一月二日起工。

昭和三四年三月六日校舎建築竣工（校舎一五七・五坪、廊下一〇・五坪、便所五坪）

昭和三五年三月三〇日北舎第二期工事落成（五五・七五坪）（廊下五坪、自転車置場二〇坪）

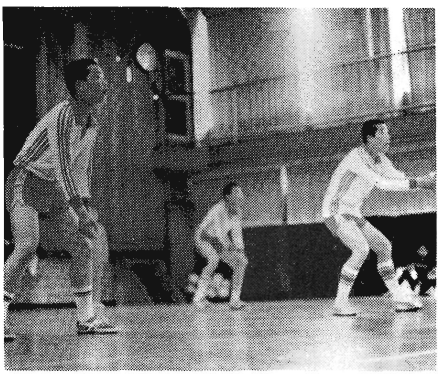
昭和三七年一一月中庭造園。

昭和三八年四月一日岐阜県学校組合立養南中学校と改称する。

昭和三九年五月四日技術・家庭科教室（六五坪工費三五〇万円）建築工事を竣工する。

昭和四〇年八月ユニットキッチン等完成。

昭和四三年三月体育館（二一〇坪）落成。
昭和四四年九月水洗便所及びシャワー室竣工。
昭和四五年八月水泳プール建設工事完成。
昭和四六年九月バスケット・コート建設工事完成。
昭和四六年一二月七日特別教室（音楽、図書、美術室）建築起工式。
昭和四七年七月特別教室（音楽、図書、美術室）完成。
昭和四八年八月クラブボックス完成。
昭和五〇年一月宿日直廃止。
昭和五二年一〇月二三日創立三〇年記念式挙行第二運動場完成。



クラブ活動

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和41	豊かで明るい人間形成に役立つ学校生活を築こう (1)自主的に問題を求め、学校生活の向上に努力しよう（自主） (2)自分は学校社会の一員であることを自覚し、よく相談し、協力して仕事にはげもう（協力）	創造的思考力をたかめる学習指導特に中心教科として技術、家庭科教育の研究と実践

昭和42	(3)学力とともに強健な心身を鍛えたしかな生活を築こう（鍛錬）上記の目標を達成するため ・学校経営の改善と適正化のため積極的合理的な研究と実践にはげむ ・教育過程の研究と前進に万全を期する ・体力を増進し運動技能の練磨をはかりねばり強くたくましい実践力の涵養につとめる ・地域社会と協力して生徒の内面的な生活を豊かに確固たる道徳性の涵養をはかり不良化を防止する ・安全教育の徹底をはかり生命の尊重を期す	
昭和43	前年度に同じ	内面化をめざす道徳指導
昭和44	前年度に同じ	自主性を高める生徒指導
昭和45	豊かで明るい人間形成に役立つ学校生活を築こう 1自ら問題を求め自主的な生活態度の向上に努力しよう（自主性） 2協議的態度を養ない立派な社会人となろう（協力） 3学力の向上とともに心身を鍛え充実した生活を築こう（鍛錬）	生徒の主体的な活動を育てる指導の在り方 ①視聴覚教具を活用した授業研究 ②学級を基盤とした生徒の主体的活動を促す指導
	創造性に富み、豊かで明るい人間形成をめざし次の三つを具体的目標とする 1 2 3前年度に同じ	ひとりひとりを伸ばす指導法のあり方 1視聴覚教具を活用した授業研究 2各教科において生徒の主体的学習を促す指導

昭和46	創造性に富み、豊かで明るい日本人を育成する 具体目標 1 2 3 前年度に同じ	自主的、自律的な実践活動を促す特別活動のあり方 1 主体性を育てる学級活動のあり方はどうあるべきか 2 好ましい学級指導のあり方はどうあるべきか 3 のぞましいクラブ活動のあり方について	
昭和47	創造性をかん養し、豊かで明るく主体的に学習する生徒に育てる具体目標（私たちの生活信条） ・私たちは、常に目標をもち、主体的に生活します ・私たちは、ひらめきを大切にし、前進を続けます ・私たちは、いつも相手の身になって考え人の立場を尊重します	実践活動をとおして主体性、創造性を育てる特別活動のあり方 研究課題 学級指導……主体性、創造性のある生徒を育てる望ましい学級 （重点）指導のあり方はどうあるべきか	
昭和48	創造性をかん養し、豊かで明るく、主体的に生活する生徒に育てる ・常に目標をもち、生きがいを感じて生活する生徒 ・ひらめきを大切にし、追究的学習態度の旺盛な生徒 ・いつも相手の身になって考え、人の立場を尊重し協力する生徒 ・苦しさに負けないで、強い心身の鍛錬をしようとする生徒	教育機器の特性を明らかにし、これを活用して学習指導の効率化を図る指導法の研究	
昭和49	前年度に同じ	教育機器の特性を研究し、これを活用して学習の効率を図る指導法の研究	

昭和50	・常に目標を持ち、追求的学習態度の旺盛な生徒（自主） ・いつも相手の身になって考え、人の立場を尊重し協力する生徒（協力） ・苦しさに負けないで、強い心身の鍛錬をしようとする生徒（鍛錬）	生徒一人一人を伸ばすために教育機器の特性を研究する。
昭和51	「創造性を養い、明るく、主体的に生活する生徒を育てる」	「ひとりひとり　を伸ばすための学習指導法の改善」 ・習慣化をはかる ・充実感を持たせる
昭和52	「創造性を養い、明るく、主体的に生活する生徒を育てる」	「ひとり、ひとりに充実感をもたせる指導の研究」 実践力をつける ・ひとりひとりを見とどけ励ます指導

学校管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和22・4・20		堀田善一	昭和29・11・5	昭和33・4・9	林貞三
昭和24		西谷省吾	昭和33・4・10	昭和35・3・31	山田良造
昭和26		藤田惣太郎	昭和35・4・1	昭和37・3・31	水谷教

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
田中　稔	昭和22・4・1	昭和23・3・31
早崎謙作	昭和23・3・31	昭和25・3・31
村上九一	昭和25・3・31	昭和29・3・31
大久保精一郎	昭和29・4・1	昭和37・3・31
河村利夫	昭和37・4・1	昭和44・3・31
山田良造	昭和37・4・1	昭和37・12・14
成瀬信行	昭和37・12・15	昭和39・3・31
水谷　教	昭和39・4・1	昭和41・3・31
成瀬信行	昭和41・4・1	昭和41・12・14
津田　契	昭和41・12・15	昭和43・3・31
水谷　教	昭和43・4・1	昭和45・3・31
津田　契	昭和45・4・1	昭和47・3・31
高木　卓	昭和47・4・1	昭和49・3・31
津田　契	昭和49・4・1	昭和51・3・31
金森敏三	昭和51・4・1	
安福彦七	昭和44・4・1	昭和46・3・31
三輪良三	昭和46・4・1	昭和49・3・31
木村忠雄	昭和49・4・1	昭和52・3・31
清水清三	昭和52・4・1	

歴代PTA会長

年度	氏名	年度	氏名	年度	氏名
昭和37	西谷光治	昭和42	近藤長雄	昭和48	栗田多賀治
昭和38	野崎甚吾	昭和43	佐藤正義	昭和49	田中宗五郎
昭和39	安藤登	昭和44—45	中村辰夫	昭和50	佐藤光春
昭和40	田中隆	昭和46	伊藤貢	昭和51	大野良戒
昭和41	松永嘉介	昭和47	橋本峰夫	昭和52	大倉利雄

養南中学校

年度	生徒数	教育費
昭和22	184	
23	299	
24	371	
25	363	
26	323	
27	307	
28	323	
29	365	
30	387	
31	379	
32	364	
33	310	
34	317	
35	335	
36	408	
37	420	
37	428	
39	399	
40	374	
41	330	
42	329	
43	290	
44	276	
45	240	
46	256	16,850,000
47	269	29,858,000
48	276	16,889,000
49	247	13,528,000
50	245	15,622,000
51	228	16,306,000
52	238	16,421,000

学校経費負担歩合
平均割0.2　世帯数割0.4　生徒数割0.4

教育委員会

教育委員長

氏名	在職
近藤　保	昭和28―31・9
寺倉万雄	昭和31・10―45・3
金森敏三	昭和45・4―47
高木善彦	昭和47・4―

教育長

氏名	在職
村上九一	校長兼務昭和29
大久保精一郎	同　昭和31
藤田貞一	昭和31　昭和37
渋谷保之	昭和37　―

歴代学校医

氏名	就任年月日	備考
平松久喜子	昭和22・4・1	校医
野村次郎	昭和22・4・1	歯科医
半田登喜子	昭和46・4・1	眼科医
佐藤光春	昭和22・4・1	薬剤師



今尾中学校校歌

一、揖斐川の　流れたゆたい
　伊吹山　窓べに仰ぐ
西濃の　美しこの地に
　おおらかに　立てる学び舎

二、今ここに　四つの里邑
　むつまじく　はかり集いて
一千の　我等は起てり
　共学の　希望に燃えて

三、はつらつと　民主自由の
　旗じるし　高くかかげて
父祖の国　再建胸に
　いそしまん　学びの道に

13　今尾中学校

昭和二三年九月一日今尾町立今尾中学校（創立昭和二二年四月二〇日）学校組合立海里中学校（創立昭和二二年四月二〇日）池辺村立池辺中学校（創立昭和二二年四月二〇日）の三校を合併して、学校組合立今尾中学校と改称し、海津郡平田町今尾三八四五番地に置き、校舎は旧制今尾中学校の校舎を充てる。同年九月二日開校、一〇月一四日開校式を行ない、祝賀大運動会を催す。

昭和二七年九月二二日図書館教育研究発表会を行なう。同三〇年二月五日東海三県学校図書館コンクールにて文部大臣賞受領

昭和三四年九月二七日伊勢湾台風のため渡廊下・自転車置場倒壊。同年一二月一日県指定道徳教育研究発表会を行なう。

昭和三五年九月学校給食室建築工事竣工、同年一〇月一一日から給食を開始する。

昭和三七年八月二六日台風一四号により自転車置場倒壊。同年七月二八日新校舎建築地鎮祭。同年七月三〇日杭打式を行ない、工事に着手し、同三八年二月一日第一期工事竣工。同年九月四日第二期工事竣工。同三九年一〇月一五日全工事完了し、創立一五周年記念式を挙行する。

校地　一一〇二九坪　運動場　五二五五坪　建物総坪　一四三九・七五坪

その内訳

講堂九六坪、同ホール二四坪、雨天体操場　一〇四坪、理科教室三室　一二三・二五坪、図書室　三六坪、音楽室　二七・五坪
裁縫室　二〇坪、家庭科教室　二二坪、博物館　二二坪、教室総教　四四、管理室　四八坪

の校舎が新築並びに改装され施設が完備された。

昭和四一年五月一〇日保健統計について文部大臣賞受領

昭和四二年一一月二日県指定の学級活動研究の発表会開催。

昭和四四年三月一一日体育館建築工事竣工。

昭和四五年一一月二日県指定の保健体育研究の発表会開催。

昭和四六年四月一五日海津郡道徳教育協力校となる。同年六月三〇日体育館換気扇新設。同年七月一六日体育館配電盤へ落雷午後五・三〇、鎮火同六・〇〇。同年八月二〇日体育館配電室災害復旧工事。同年八月二六日自転車置場改築。

昭和四六年一一月二五日「保健体育」に関して財団法人日本学校体育研究連合会より表彰される。同年同月運動器具室改築。同年一二月一日西濃地区特殊教育研究大会を本校を会場として開催する。

昭和四七年二月一四日本館から体育館への渡り廊下新設。同年三月二〇日運動場便所新設。

昭和四七年七月一日プール完成。

昭和四八年一月二二日温室完成。同年三月二日彫塑室新築完成。同年四月一日県教委より道徳教育推進校指定を受く。同年一〇月二七日生徒昇降口新築。

昭和四九年一二月一七日柔道場屋根葺替工事。

昭和五一年給食センターによる給食開始。

昭和五二年駐車場造成。

教育目標と研究主題

年度	教育目標	研究主題
昭和45	教育基本法、学校教育法に示された目標を基定として本校生徒の実態を考えて、下記目標達成に努める 望ましい人間像 たくましさのある生徒 健康で 自主性―聡明―考える生徒―よく考え究め、たしかさのある生徒 社会性―愛情―協力する生徒―協力的でみんなと仲よく、豊かさのある生徒 実践性―勤勉―働く生徒―進んで働き実行力のある生徒	・教科指導における各学年の指導内容と効果的指導法の研究 体育科では創作ダンス指導における各学年の指導内容と効果的指導法の研究 ・特殊教育の研究
昭和46	前年度に同じ	・内面化を深める道徳授業の研究 生きてはたらく資料の研究とひとりひとりにくいこむ指導法 ・特殊教育の研究 特殊学級の生徒の能力に応じた教育課程の研究 ・教科指導における各学年の指導内容と効果的指導法の研究
昭和47	教育基本法、学校教育法に示された目標を基定として本校生徒の実態を考えて下記目標達成に努める	・内面化を深める道徳授業の研究 ひとりひとりにくいこむ指導法の研究

昭和48	健康で 自主性―考える生徒―よく考え、究め創造する生徒 社会性―協力する生徒―協力的で、みんなと仲よく 豊かさのある生徒 実践性―実行する生徒―苦しさに耐えてやりぬく生徒 前年度に同じ	・特殊教育の研究 普通学級との交流とその諸問題 ・体力づくり 第3体育（業間体育）の内容の工夫 「道徳」発問を中心とした指導法の研究
昭和49	前年度に同じ 学年目標 1自ら進んで、学習に挑む土俵づくり 2中堅学年としての自覚と実践を通して充実した中学生生活を築こう 3最高学年であることを自覚し、豊かな実践力をもち、一人立ちできる生徒 副、おたがいに助けあい、最後までがんばろう	特別活動（クラブ活動）のあり方 意欲的で楽しいクラブ活動の工夫と実践
昭和50	教育基本法、学校教育法に示された目標を基底として、本校生徒の実態を考えて、下記目標達成に努める 望ましい人間像 たくましさのある生徒 健康で 自主性―考える生徒―よく考え究め、創造する生徒 （アタマを働かせよう）	意欲的で楽しいクラブ活動の工夫と実践豊かな人間関係を育てるための リーダーとフォロアーのあり方

		社会性―協力する生徒―協力的でみんなと仲よく 豊かさのある生徒 （アイサツをしよう） 実践性―実行する生徒―苦しさに耐えて、やりぬく 生徒 （アセを流そう） 学年目標 1話しあい、助けあって最後までがんばりぬこう 2中堅学年としての自覚と実践を通して充実した中 学生活を築こう 3三年生らしい言動で、精一ぱいやりぬこう 副、自分の考えをもち、みんなと仲よく、進んで仕事 をしよう
昭和51	前年度に同じ	意欲的で楽しいクラブ活動の工夫と実践 ひとりひとりの生徒を生かす活動のあり方を求めて
昭和52	きたえあい自己を高める 規　律 責　任 協　同	成功的教育観による授業そのものの改善

学校管理者

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和23・9・11	昭和26・4・6	近藤喜三	昭和30・2・1	昭和42・2・7	飯田政治
昭和26・4・23	昭和27・4・9	金森舜二	昭和42・2・8	昭和42・2・12	伊藤光好
昭和27・5・12	昭和29・2・25	田中芳男	昭和42・2・13	昭和50・1	石原修二
昭和29・2・26	昭和29・3・16	森川寛吉	昭和50・1		佐藤康久
昭和29・3・17	昭和30・1・31	田中芳男			

学校長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和23・9・1	昭和26・3・31	神田計一	昭和38・8・16	昭和45・3・31	棚橋和夫
昭和26・4・1	昭和29・12・31	木村一夫	昭和45・4・1	昭和49・3・31	久保田義孝
昭和30・4・1	昭和36・3・31	伊藤由太郎	昭和49・4・1	昭和52・3・31	服部俊明
昭和36・4・1	昭和38・5・22	伴一郎	昭和52・4・1		長谷川栄作

歴代PTA会長

就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日	氏名
昭和23・10	昭和25・3・31	片山宇助	昭和25・4・1	昭和27・3・31	新居善一

教育委員

氏名	就任年月日	退任年月日
児玉九兵衛	昭和27・4・1	昭和33・3・31
近藤賢一	昭和33・4・1	昭和34・3・31
石原修二	昭和34・4・1	昭和35・3・31
伊藤謹一	昭和35・4・1	昭和40・3・31
鈴木清	昭和40・4・1	昭和42・3・31
水谷健三	昭和42・4・1	昭和43・3・31
佐藤祝造	昭和43・4・1	昭和45・3・31
片山勝行	昭和45・4・1	昭和46・3・31
片山邦雄	昭和46・4・1	昭和49・3・31
田中十四一	昭和49・4・1	昭和50・3・31
近藤浩康	昭和50・4・1	昭和51・3・31
安部鉦二	昭和51・4・1	昭和52・3・31
杉野義雄	昭和52・4・1	
水谷保	昭和28・7・11	昭和30・7・31
志村綾夫	昭和30・1・31	昭和30・1・31
河村太四郎	昭和30・4・30	昭和30・4・30
中島二郎	〃	昭和31・9・30
片野忠一	〃	〃
館義順	昭和29・11・1	昭和29・10・31
石原修二	昭和30・2・1	〃
山川直衛	〃	〃
小山正男	〃	昭和38・9・30
片野明	昭和31・10・1	〃
河村太四郎	〃	
館義順	昭和31・10・1	
堀田幸	昭和38・10・1	昭和46・9・30
中島嘉太郎	〃	〃
中島貞雄	昭和43・5・1	〃
寺田弘行	〃	〃
森一雄	昭和46・10・1	〃
河部博	〃	
辻中元三	昭和46・10・1	
毛利信夫	昭和43・10・1	
近藤虎之助	昭和52・4・1	昭和52・3・31

（委員長）館義順
（教育長）辻中元三

年　度	生徒教	教　育　費	年　度	生徒教	教　育　費
昭和　23	777	1,256.491	昭和　38	1,002	28,514,300
24	955	1,407,500	39	957	27,460,000
25	953	1,122,500	40	907	5,964,000
26	864	1,250,000	41	797	5,747,000
27	793	17,793,700	42	721	6,399,000
28	804	1,959,860	43	666	3,136,000
29	858	1,973,100	44	629	16,565,000
30	886	1,615,600	45	586	13,133,828
31	844	1,849,300	46	550	39,291,000
32	852	1,903,930	47	531	25,345,000
33	768	2,845,680	48	481	20,028,000
34	779	2,034,600	49	444	18,538,000
35	911	4,360,500	50	431	29,571,000
36	1,054	3,712,500	51	436	26,321,000
37	1,001	4,457,800	52	444	31,232,000



大垣農業高等学校校歌

一、朝風きよく吹きわたり
　伊吹けだかくしずもれり
　血汐はあつきわが胸の
　高き理想の火ともえて
　磨く英知の曇りなく
　国の栄えをわれら興さん

二、あかねに映ゆる夕雲に
　みのりゆたけく輝けり
　歴史は古き学び舎の
　とわのほまれを受けつぎて
　進む科学の粋をとり
　里の栄えをわれら築かん

14　岐阜県立大垣農業高等学校

大正一〇年三月一〇日岐阜県安八郡立農学校として設置認可。（学校所在地大垣市禾森町一五〇三番地）同年四月一五日岐阜県安八郡立農学校と称し、旧蚕業取締所において開校（定員一五〇名、外に専修科四〇名）同年一〇月一二日仮校舎を安八郡安井小学校に移転。

大正一一年六月一五日新校舎一部竣工。

大正一二年三月一六日新校舎建築竣工。同年四月一日郡制廃止と共に岐阜県に移管し、岐阜県安八農学校と改称する。

大正一四年九月岡田文部大臣が本校を巡視。

昭和三年四月一〇日修業年限五ヵ年実施の件認可。（定員二五〇）同年八月二七日勅語謄本を下賜された。同年一〇月四日御真影を下賜。

昭和六年一月三〇日御真影を下賜。同年三月三一日五ヵ年制実施に伴い校地を一四九三坪拡張する。

昭和一四年五月二二日御親閲拝受章下賜。同年一〇月三〇日御真影奉安殿落成。

昭和一七年三月一六日生徒定員五〇〇名に増加の件認可。

昭和一九年九月一日普通教室四教室増築

昭和二三年四月一日学制改革により岐阜県立大垣農業高等学校と改称する。同年八月一日岐阜県立大垣実業高等学校と改称する。（岐阜県立大垣商業高等学校と統合）

昭和二四年四月一日学区制による総合制実施のため、岐阜県立大垣南高等学校となる。（農業科生徒定員一五〇名）

昭和二六年四月一日定時制課程農業科併設、定員一二〇名。

昭和二七年七月養蚕室、土室及び温室完成。同年度産業教育振興法による施設充実費一二〇万五二〇〇円の補助を受ける。

昭和二八年度産業教育振興法による設備充実費三三万六〇〇〇円の補助を受ける。

昭和三〇年度産業教育振興法による設備充実費として四〇万円の補助を受ける。農具室一五坪、温室三〇坪増築。

昭和三一年四月一日全日制二学級定員一〇〇名となる。同年度産業振興法による設備充実費として一〇〇万円の補助を受ける。同年七月一一日文部省産業教育研究指定校としての指定を受ける。

昭和三二年四月一日岐阜県立大垣農業高等学校として独立する。

同年度産業教育振興法による設備充実費として八〇万円の補助を受ける。管理室八坪、飼料調理室一二坪、実習室、土木器材室、加工貯蔵室九〇坪を増築。

昭和三二年四月一日全日制三学級、定員一二〇名、定時制一学級、定員四〇名。

昭和三三年六月三〇日理科特別教室建坪六四増築。同年一〇月一七日文部省産業教育研究指定校として研究発表をする。「農業教育に於けるホームプロジェクトの展開」同年度産業教育振興法による施設充実費として一二〇万円の補助を受ける。農業工作室三六坪、水肥舎四坪の工事が一一月二四日竣工する。

昭和三四年七月生徒用自転車置場一四・四坪、同八月に運動場拡張工事竣工、（県有地九七三坪、育有会借地一八九・三坪。）同年九月二六日台風十五号（伊勢湾台風）により本館東四教室その他に被害。

昭和三五年七月四日災害建物の復旧工事竣工（普通教室四、延坪一〇〇坪。職員便所七坪五。車庫八坪。運動部屋六坪）

同年度理科教育振興法による設備充実費二四万円、図書館法によるもの一〇万円、産業教育振興法によるもの一五〇万円、設備更新費として三五万一千円の補助を受く。

昭和三五年五月全日制農業科二学級、全日制女子農業科一学級設置。同年一一月二六日大垣市有地二一四坪二一の土地を無償寄付を受く。

昭和三六年五月二三日普通教室、被服室、作法室延面積三六三平方㍍及び冷蔵室九九平方㍍の建築工事竣工。同年一一月創立四〇周年記念式挙行。同年度産業教育振興法によるもの二一万円、定通教育振興法によるもの一五万円の補助金を受く。

昭和三七年三月二四日食物室一棟一三二平方㍍、養蚕室一棟四六二平方㍍改築。同年四月一日農芸化学科設置。同年度産業教育振興法による設備更新費一八万円、女子農業科設備費四〇万円、農業教育体質改善設備充実費一二〇万円、理科教育振興法により設備充実費二〇万円の補助を受く。農業教育近代化促進のため、大垣市より校地西隣接地一五〇坪と、本校協力会より一八九坪の寄付を受け、尚東海道新幹線敷地五三九坪五二と市有地（校地西隣接地）五〇〇坪と交換する。

昭和三八年三月農業教育近代化促進費による第一期工事実験室五〇坪竣工。岐阜県立高等学校管理規則第二条第二項により全日制の課程農業科八八名、生活科四〇名、農芸化学科四四名、定時制課程農業科四〇名と入学定員を定める。同年四月一日女子農業科を生活科と改める。

昭和三八年一二月定時制教育振興法による定時制教科器具充実費二一万円の補助を受く。同年度産業教育振興法による設備費一四七万円の補助を受く。

昭和三九年四月産振法による施設ビックダッチマン採卵用モデル鶏舎四二坪竣工。農業教育近代化促進費による第

二期実験室（五〇坪）竣工。育友会による鶏舎一六坪竣工。同年一〇月育友会費によるケージ鶏舎二二坪及びビニール鶏舎六坪の建設工事竣工。

昭和四〇年一月産振法による設備費二五六万五千円及び理振法による設備充実費二〇万円の補助を受く。昭和四〇年三月農業教育近代化促進法による第三期実験室（五〇坪）の建築工事竣工。同年九月第一二回東海高校総合体育大会においてバドミントン競技女子部優勝。同年一〇月第二〇回国民体育大会秋季大会体操競技にて男子団体徒手体操に優勝。

昭和四一年一月産振法による設備整備費一八〇万円の補助を受く。同年度産振法による設備充実費一九七万七千円、理振法による設備費二五万円、定時制教育設備費三〇万円の補助を受く。

昭和四二年二月ノイハン温室（二六五平方㍍）竣工。同年五月育友会費による家庭経営実習室整備。同年九月同会による生徒指導相談室増築工事竣工。同年度産振法による設備費二二五万九〇〇〇円の補助を受く。

昭和四三年三月岐阜県高等学校管理規則の一部改正により学科の設置並びに入学者の定員を次の通り定められる。

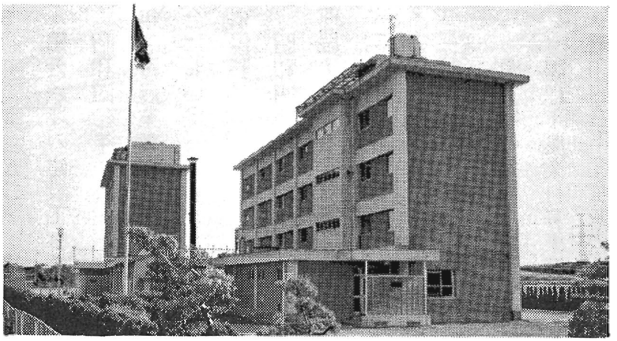
全日制の課程―農業経営科四〇名、園芸科四〇名、畜産科四〇名、農芸化学科四〇名、生活科四〇名、定時制の課程―農業科募集停止。

昭和四三年度産振法により六〇〇万円、理振法により三〇万円の補助を受ける。

昭和四四年三月油倉庫（五・七五平方㍍）九月に車庫（三九平方㍍）及び洗車場、農器具洗場工事完成。同年一二月産業教育施設費整備費一〇二〇万円の交付を受ける。

昭和四五年三月全面移転改築のため新校地を養老町直江向野・祖父江向野の二一・二ヘクタール買収の通知を受ける。同年四月文部省より自営者養成高等学校B型の指定を受ける。同年六月新校地にて起耕式を行う。同年九月油倉庫

（二〇平方㍍）の建築竣工し、一〇月新校舎にて新校舎建築の起工式を行なう。同年一一月産業教育設備整備費三四八九万四〇〇〇円、理科教育設備費三〇万円、数学の特別設備費三二万円の交付を受ける。同年一二月県単事業寄宿舎設備充実費二一三万円の交付を受ける。



いぶき寮

昭和四六年三月定時制課程農業科廃止、新校舎第一期工事（本館東半、産一棟、寄宿舎、農場棟）竣工八七二五・一平方㍍完成。同年四月学校移転に伴う運搬費五八〇万円の交付金を受ける。同年六月七日新校舎に全面的移転完了（七日間を要した）。農業経営科・園芸科・畜産科・生活科の一年生に対して寮教育を開始する。同年八月台風二六号により農場浸水、甚大なる損害を受ける。同年九月産業教育設備費九六〇万円の交付を受ける。同年一〇月農場便所一二月に自転車置場、翌年一月に生徒クラブ室、物置等（二五一平方㍍）の移転増築。汚物処理場・油倉庫等三七平方㍍の建築工事完了。

昭和四七年二月本館の残部、産振第二棟、農場建物、附属建物（五二二九平方㍍六六）完成。同年三月水田未買収地六七七平方㍍を買収。同年九月台風二〇号による牧田川堤防決潰のため水田・温室等浸水、被害甚大。同年一〇月産業教育設備費一二〇〇万円の交付を受ける。同年一一月運動場及び前庭一部芝張、植樹完了（工費一一二〇万円）。

昭和四八年二月屋内体育館建築工事完成（九九六平方㍍）（総工費三八九四万円）。同年六月文部省産業教育研究指定校となる。同年一〇月大農会館竣工。

同年一一月移転落成・創立五〇周年記念式挙行。
昭和四九年二月新校舎第四期工事（農場棟）竣工。
昭和五〇年文部省指定研究発表会。中庭緑化工事。前庭補装工事。
昭和五一年農場防水堤工事完了。水耕温室等三棟完成。九月一二日水害甚大。
昭和五二年農場防水堤コンクリート補強工事実施。格技場完成。

教育目標と研究重点

年度	教育目標	研究重点
昭和46	教育関係諸法令に則り、近代的な農業自営者、農村中堅婦人、農業関連産業技術者の育成を目指す	(ア)学力の向上 (イ)技術教育の充実 (ウ)豊かな人格の形成
昭和47	同　上	(ア)豊かな人格の形成 (イ)学力の向上 (ウ)技術教育の充実
昭和48	一般教育および農業に関する専門教育を施し、農業経営者、農業に関する産業技術者、および農村の中堅婦人としての素質を身につけさせる	同　上
昭和49	1豊かな人格の育成 2学力の向上	1生徒指導に重点をおき高校生としてのあり方の指導を全職員の協力によって行なう

3技術教育の充実		2生徒の能力に応じた学習指導を展開し学習の興味を喚起させるとともにきびしさを感得させる 3クラブ活動、部活動等生徒活動を活発にし余暇の善用を図るとともに学校生活を豊かにする	
昭和50	前年度に同じ	前年度に同じ	昭和51
昭和51	前年度に同じ	1全教職員の協力によって、ひとりひとりの個性を的確に把握し充実した高校生活ができるよう指導する 2生徒の能力・適性に応じた指導計画を立て、内容を重点化するなどして、学習の興味を喚起させるとともに、そのきびしさを感得させる 3各教科以外の教育活動を活発にし、自主自律と連帯の精神を醸成し、生き生きとした学校の雰囲気をつくり上げる 4校内研修を組織的・計画的に実施するとともに、実践の中からの課題を求めて個人研修に努め、研修の成果が学校運営・生徒指導・教科指導に生かされるよう努める	昭和52
昭和52	前年度に同じ	前年度に同じ	

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
久保田立身	大正10・9・5	大正15・3・6
白石信文	大正15・3・7	大正15・6・11
佐藤信夫	大正15・6・11	昭和11・3・31
服部真一郎	昭和11・3・31	昭和21・4・15
笹山延三	昭和21・4・15	昭和23・8・15
海野伝	昭和23・8・15	昭和24・3・31
山田光之助	昭和24・3・31	昭和32・4・1

学校医

氏名	就任年月日	退任年月日
黒井雄三	昭和32・4・1	昭和36・3・31
田村幸次郎	昭和36・4・1	昭和37・3・31
大脇宣太郎	昭和37・4・1	昭和41・3・31
玉信一	昭和41・4・1	昭和46・3・31
鷲見昌美	昭和46・4・1	昭和51・3・31
山川充夫	昭和51・4・1	

PTA会長

氏名	年度
加藤正昭	昭和51年度
服部寿男	昭和52年度

学校医

年度	学校医	歯科医	眼科医
昭和50年度	梅村一郎	篠田均	半田登喜代
昭和51年度	梅村一郎 大橋与三郎	同	同
昭和52・度	同 同	同	同

薬剤師

山幡敏郎

校地および施設等の概要

(1)　校地の用途別面積

1　施設用地　500 a　内訳　校舎等敷地204　温室等敷地121
寄宿舎敷地 58　畜舎等敷地117

2　運　動　場　155 a

3　実習圃場　1,051 a　内訳　水　田700　野菜園35
果樹園 83　草花園23
樹木園 11　飼料園72
採草放牧地127

4　道路水路　212 a

その他

合　計1,918 a　（他に河川敷採草地127 ）

(2)　建物面積

1	本館　3,398㎡	5	寄宿舎　1,976㎡
2	産振第１棟　2,917㎡	6	体育館　996㎡
3	産振第二棟　930㎡	7	大農会館　402㎡
4	農場棟　5,749㎡	8	付帯施設　1,051㎡
	内畜舎　1,603㎡	9	格技場　350㎡
	温室　2,381㎡		

建物面積合計　17,769㎡

(3)　区　分　採卵鶏　ブロイラー（年間）　豚（年間）　牛　七面鳥

頭羽数　2,000羽　10,000羽　200頭　35頭　50羽

大垣農業高等学校卒業生徒数調

年度	卒業生徒数	年度	卒業生徒数	年度	卒業生徒数
大正 12	31	昭和 17	47	昭和 34	121
13	34	18	48	35	129
14	44	19（5年）	48	36	155
15	37	19（4年）	51	37	150
昭和 2	39	20	85	38	150
3	27	21	25	39	142
4	39	22	97	40	195
5	29	23	(17)	41	208
6	29	23	86	42	207
7	19	24	(33)	43	194
8	23	25	64	44	186
9	29	26	67	45	231
10	28	27	41	46	199
11	46	28	43	47	190
12	47	29	46	48	192
13	46	30	81	49	194
14	53	31	68	50	185
15	51	32	52	51	191
16	48	33	92	計	4,959

昭和49年度卒業生進路決定先　　（ ）内女子数

		農業経営科	園芸科	畜産科	農芸化学科	生活科	計
農業自営		1	8	1	0	0	10
就職		33	27	27(4)	31(2)	34(34)	152(40)
職業関係	1 農協・農機・種苗	8	3	4		3(3)	18(3)
	2 機械・電気・金属	7	3	2		1(1)	13(1)
	3 土木・建築	1				1(1)	2(1)
	4 食品・製造	2	2	3	13	2(2)	22(2)
	5 化学薬品製造				7		7
	6 繊維・縫製	1	1		1	7(7)	10(7)

	7 その他製造	1	2	1	1	1(1)	6(1)
	8 印刷	1	1		1		3
	9 卸小売	2	3	8(2)	1	11(11)	25(12)
	10 自動車整備	4	3	3			10
	11 運輸通信	1	6		3	3(3)	13(3)
	12 ホテル・サービス業			2	1	1(1)	4(1)
	13 役場消防署	5	2	1	1		9
	14 病院関係			2(2)	2(2)	3(3)	7(7)
	15 自家業家事手伝い		1	1		1(1)	3(1)
農業大学校		2	1				3
大学・短大・各種学校		3	3(1)	11	7	5(5)	29(6)
計		39	39(1)	39(4)	38(2)	39(39)	194(46)

昭和50年度卒業生進路決定先　　51. 3. 1現在

		農業経営科	園芸科	畜産科	農芸化学科	生活科	計
農業自営		1	5	3	0	0	9
就職		35	26	24	33	31	149
就職者中農業兼業者		(24)	(17)	(13)	(21)	(4)	(79)
就職内訳	1. 農協・農機・栽培	3	4	4	3	2	16
	2. 機械・電気・金属	7	10	4	1	2	24
	3. 土木・建築			6	1		7
	4. 食品製造	2	2	3	20		27
	5. 化学・薬品製造				1	1	2
	6. 繊維・縫製	4	3	1	2	5	15
	7. その他製造	2		4		1	7
	8. 印刷		2	1	1		4
	9. 卸小売	9	4	1	2	8	24
	10. 運輸	3				2	5
	11. サービス		1			7	8
	12. 公務員	5			2	3	10
農業大学校			3	2			5
大学		2		3	2	1	8

短大・各種学校		3	4	2	5	14
就職進学者		(2)		(1)		(3)
計	38	37	36	37	37	185

( ) は再掲，女子は生活科のみ

昭和50年度卒業生地区別就職者数

	農業経営科	園芸科	畜産科	農芸化学科	生活科	計
西濃地区	21	18	13	12	24	88
岐阜地区	9	5	8	8	5	35
中京地区	5	3	2	11	2	23
その他地区	0	0	1	2	0	3
計	35	26	24	33	31	149

昭和51年度卒業生進路決定先

		農業経営科	園芸科	畜産科	農芸化学科	生活科	計
農業自営		1	5	3	1		10
就職		34	25(2)	30(3)	31(1)	35(35)	155(41)
就職者中農業兼業者		23	10	19	17	7	76
就職内訳	1. 農協農機栽培	11	6	2	1	5(5)	25(5)
	2. 機械電気金属	2	3(1)	3		1(1)	9(2)
	3. 土木建築	1					1
	4. 食品製造	4	1	5	20		30
	5. 化学薬品製造			2(1)	3	1(1)	6(2)
	6. 繊維縫製		3	4		7(7)	14(7)
	7. その他の製造				1	1(1)	2(1)
	8. 印刷	2	1	1			4
	9. 卸小売	10	4(1)	5	3	5(5)	27(6)
	10. 運輸		1			3(3)	4(3)
	11. サービス		4	3(1)	3	13(13)	23(14)
	12. 公務員	4	1	3			8

13. 自家業		1	2(1)	2		5(1)
農業大学校		3	1			4
大学	1	3	1	3		8
短大各種学校	1	1	2	3	4	11
就職進学者		〈1〉			〈2〉	〈3〉
計	37	37(2)	37(3)	40(4)	40(4)	191

( ) は女子の内数　　〈 〉内は重複

昭和51年度卒業生地区別就職者数

	農業経営科	園芸科	畜産科	農芸化学科	生活科	計
西濃地区	25	12	11	10	24	82
岐阜地区	8	5	7	6	10	36
中京地区	1	5	5	13	2	26
その他地区	0	2	5	2	0	9
計	34	24	28	31	36	153



養老女子商業高校校歌

作詞　江口　夜詩
作曲

一、緑なす　西の山並
見はるかす　東の沃野
あゝ美しの　我が故郷よ
古き美風と　明かるい心
若さあふるる　我が学舎
養老　養老女子商高校

二、牧田川　北を流れて
清らかなる　乙女の心
あゝ美しの　我が故郷よ
高き理想と　文化の光
胸にかざして　いざ行かん
養老　養老女子商高校

三、晴れわたる　空の真澄に
仰ぎみる　伊吹の高嶺
あゝ美しの　我が故郷よ
身をも心も　錬えて強く
築く次代の　美濃乙女
養老　養老女子商高校

15　岐阜県立養老女子商業高等学校

昭和二三年四月一一日養老郡町村長会の議決により、養老郡高田町外一三ヵ町村学校組合立として、高田女子高等学校（定時制）を創設開校、仮校舎として高田町大字高田田代三三一番地の元養老郡中部青年学校の校舎を使用授業を開始する。同年九月一日文部省より高田女子高等学校（定時制）として認可せられ被服科を置く。宇田川岩次郎学校長事務取扱に補せられる。

昭和二四年四月一日養老郡高田町外一三ヵ町村学校組合立高田高等学校と校名を変更し、被服科の他に普通科を置く。同年一〇月一二日宇田川岩次郎学校長に補せられる。

昭和二五年六月一一日養老郡高田町大字押越三〇番地の五に新校舎第一期工事（普通科教室五・便所二・宿直室・校務員室・湯沸場・浴場）延七四六・五九四平方㍍完成、落成式挙行。同年七月一日校舎の位置を高田町大字高田三三一番地より高田町押越三〇番地の五に移転認可。

昭和二七年四月一日小野初雄が学校長に補せられる。同年五月一三日組合立高田高等学校校歌制定（江口夜詩作詞作曲）

昭和二八年二月一〇日運動場整地完成。同年四月一五日新校舎第二期工事（農産加工室・同準備室・家庭調理室・同準備室・被服室・被服並に洗濯室・寄宿舎及附属建物）延一一二六・五一九平方㍍完成、落成式挙行。

昭和二九年四月一日県立に移管され、校名は岐阜県立高田高等学校となる。被服科別科の設置を認可せられる。同年一一月三日町村合併により学校所在地は養老郡養老町押越三〇の五となる。

昭和三一年一二月一日各務隆が学校長に補せられる

昭和三三年五月一日創立一〇周年記念植樹。

昭和三六年四月一日松尾克美が学校長に補せられる。

昭和三七年四月一日普通科・被服科・別科廃止。

昭和三八年一月一日岐阜県養老女子商業高等学校設置。同年二月二一日岐阜県立高田高等学校定時制課程募集停止。同年四月一日岐阜県立養老女子商業高等学校第一学年定員二〇〇名入学。同年三月三一日に岐阜県立高田高等学校の定時制課程被服科に在学する者は、岐阜県立養老女子商業高等学校の定時制課程被服科に引き続き在学するものとみなされる。同年一一月一日岐阜県立養老女子商業高等学校校歌制定。

昭和三九年四月一日安田桃太が学校長に補せられる。同年四月七日新校舎第一期工事普通教室六・タイプ室二・簿記室一・文書実務室一・相談室一・商業実践室一・商品実験室一・同準備室一・統計調査室一・玄関廊下階段延一五三八・一八三平方㍍完成。同年一一月一一日通学橋竣工。同年一一月一四日校舎第二期工事（体育館並講堂）九五四・九平方㍍完成。開校式並びに新校舎体育館竣工式挙行。

昭和四一年一月八日クラブを母胎とした縦割りホーム制実施。

昭和四二年一月二七日生徒指導研究発表（クラブを母胎とした縦割りホーム制）同年二月一三日校舎第三期工事（商業科特別教室・簿記室・商業美術室・和文タイプ室・英文タイプ室・文書実務室・簿記機械室三〇八・七〇平方㍍同四月一日渡辺克己が学校長に補せられる。

昭和四四年一月二五日商業高校発足五周年記念事業としてプール・弓道場完成。運動場拡張工事完成、竣工式挙行。

昭和四五年四月一日熊崎公平が学校長に補せられる。同年五月三〇日校庭南護岸工事完了。

昭和四六年一月一二日合筆登記により学校所在地は養老郡養老町押起一七の六となる。同年四月一日商業科を小学

科制（経理科・事務科・秘書科）として新発足する。
昭和四七年四月一日木島徳次郎が学校長に補せられる。同年一一月三〇日コンピューターが導入される。
昭和四八年八月二四日商業高校発足一〇周年記念事業として各教室の生徒用机・椅子を更新。
昭和四九年四月一日杉山義雄が学校長に補せられる。
昭和五二年四月一日汲田基雄が学校長に補せられる。

学校教育の重点

年度	学校教育の重点
昭和41	1女子商業の特殊性を生かした教育課程と指導内容を精選して特色づける 2実用の学と技能を身につけ応用の才を涵養させる 3全校和合の環境を作り、積極的に人間性陶冶の場とする
昭和42	1本校の特殊性を生かした教育課程により指導内容を精選して「役に立つ人物」の育成につとめる 2実用の知識と技術を身につけ応用の能力を涵養させる
昭和43	前年度に同じ
昭和44	前年度に同じ
昭和45	前年度に同じ
	3全員クラブホームに加入させ個性の発見と伸長につとめる 4全校和合の環境を作り積極的に人間性陶冶の場とする

教育目標と教育の重点

年度	教育目標	教育の重点
昭和46	豊かな人間性をもつ有為な社会の形成者の育成を目指	1本校の特性を考えた教育課程によりひとりひとりを生かす学

す		
前年度に同じ	昭和47	習をはかって一般的な教養を身につけ、専門的な知識と技術を習得させ応用能力を涵養し役に立つ人物の育成につとめる 2 全校和合の環境を作り積極的に人間性陶冶の場とする 3 全員クラブ加入によって個性の発見と伸長につとめる
前年度に同じ	昭和48	前年度に同じ 1・3 前年度に同じ 2 全校和合の環境を作り人間性陶冶の場とする　特に女子教育の特性にかんがみ、環境美化に努め、情操の陶冶を図る
前年度に同じ	昭和49	前年度に同じ
前年度に同じ	昭和50	前年度に同じ 1 本校の特性に即した教育課程により、ひとりひとりを生かす学習を図って一般的な教養を身につけ、専門的な知識と技術を習得させ、応用能力をかん養し豊かな創造性をもち役に立つ人間の育成に努める 2 全校和合の環境を作り、人間性陶冶の場とする　特に、女子教育の特性にかんがみ、環境美化に努め、情操の陶冶を図る 3 全員クラブ（部）に加入し、個性の発見と伸長に努める
前年度に同じ	昭和51	
前年度に同じ	昭和52	

学校長

氏名	就任年月日	退任年月日
渡辺克己	昭和24・10・12	昭和27・3・31
熊崎公平	昭和27・4・1	昭和31・11・30
木島徳次郎	昭和31・12・1	昭和36・3・31
杉山義雄	昭和36・4・1	昭和39・3・31
汲田基雄	昭和39・4・1	昭和42・3・31
宇田川岩次郎	昭和42・4・1	昭和45・3・31
小野初雄	昭和45・4・1	昭和47・3・31
各務隆	昭和47・4・1	昭和49・3・31
松尾克美	昭和49・4・1	昭和52・3・31
安田桃太	昭和52・4・1	

学校医

氏名		
大橋三与治	内科	
入山克	〃	
半田登喜代	眼科	
野村次郎	歯科	
山幡敏郎	薬剤師	

校舎総面積　6,154.33㎡

本館	1,836.32㎡
（内商業科校舎）	198.38
中校舎	490.90
家庭科校舎	663.22
商業科校舎	904.36
北校舎	229.75
宿直・校務員室	152.59
倉庫	71.94
便所	177.00
渡り廊下	242.67
体育館	954.90
自転車置場	147.97
クラブ更衣室	218.18
（弓道場を含む）	
ポンプ室	35.58
的場	26.22
購買室	13.68
掃除道具置場	19.05

卒業生の状況

(イ)　年度別卒業生数

年度＼課程＼科	全日制	定時制			計
	商業科	普通科	被服科	被服別科	
昭和25年度			1		1
26年度			5		5
27年度		4	2		6
28年度		6	11		17
29年度		3	11	35	49
30年度		10	8	22	40
31年度		17	15	23	55
32年度		7	8	20	35
33年度		19	6	28	53
34年度		7	14	24	45
35年度		6	14	20	40
36年度		6	18	21	45
37年度			18		18
38年度			20		20
39年度			23		23
40年度	192		75		267
41年度	198				198
42年度	195				195
43年度	199				199
44年度	200				200
45年度	191				191
46年度	184				184
47年度	182				182
48年度	183				183
49年度	175				175
50年度	160				160
51年度	178				178
計	2,237	85	249	193	2,764

(ロ) 昭和49年度卒業生進路状況

金融関係	41	運輸観光	7
繊維工業	6	公務組合等	14
機械工業	19	その他	4
その他の製造業	19	大学短大進学	13
百貨店	6	各種学校	7
商社	22	家事従事	2
卸小売	10		
建設関係	5	計	175

(ハ) 昭和50年度卒業生進路状況

金融関係	29	運輸観光	4
繊維工業	11	公務組合等	8
機械工業	14	その他	6
その他の製造業	11	大学短大進学	16
百貨店	10	各種学校	5
商社	37	家事従事	1
卸小売	3		
建設関係	5	計	160

(ニ) 昭和51年度卒業生進路状況

金融関係	27	自営	1
製造関係	51	その他	3
商社関係	48	短大進学	(3) 19
運輸建設	11	各種学校	7
公務.組合.病院	11	計	178

( )……就職進学

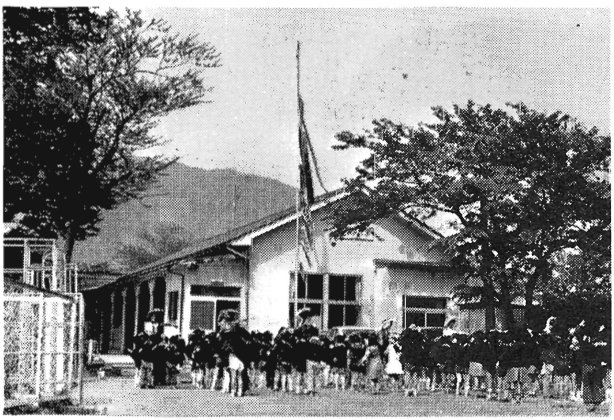
三、幼稚園

高田幼稚園　本町には現在幼稚園は一カ所だけである。

名称	高田幼稚園
所在地	高田215の2
公私立別	私
園長名	高橋和夫
創立年月日	昭和36・6・28
定員	120
職員数	9
敷地面積	1,630㎡
建坪	452㎡
備考	

昭和二二年五月五日景陽寺慈光保育園として開園したが昭和三六年六月二八日幼稚園となった。

宗教的情操の陶冶を重んじ、心の丸い人間、社会に対する順応性の強い人間の形成をモットーとしている。



高田幼稚園

四、社会教育

1　明治から終戦までの社会教育

(一)　青年団と青年教育

明治時代の青年会　江戸時代から明治初期頃までは「若連中」とか「若い衆」と稱したが今で云えば、青年団のことである。これについては、「民俗編の社会生活」の項で説明してあるので、これが発展した青年会から述べることにする。

明治維新になると、我国は近代社会への脱皮をするために総てに大改革を行った。そのため若連中も青年会へと発展していった。それには、勿論国の方針によって、官庁の指導助言も加わったことは言うまでもない。

本町内の当時の各村々に於ても、明治中期以後は次第に若連中を発展させて、何々村青年会と稱し発足するものがあったにちがいないが資料がないので、はっきりしたことはわからない。

参考　明治二六年（一八九三）に国は実業補習学校規程を公布して青年に夜学を奨励した。（実業補習学校の発達史）

「養老郡志」によれば、現町内当時の各村の青年会の設立状況は池辺村の明治四二年、小畑村の同四四年、下多度村の同四五年、外の高田・養老・広幡・上多度・笠郷・日吉・室原の各町村は大正二（一九一三）、三年に、多芸村は大正一〇年の設立になっているが、明治三七・八年の戦の前後は国家の目標の下に強力に指導等が行われたので、記録はないが、恐らく当時は全国的に青年の集団活動によって国家方針に協力したと考えられる。活動内容は、地方

振興のため共同作業、共同貯金や又植林、山林下刈作業、道路修理、夜警等の奉仕活動が奨励された。精神指導のためには報徳会を奨励した。

更に明治三九年には左記の通牒が養老郡役所より出され、各町村に青年団体設置促進がはかられた。

参考

1　明治三五年に国は実業補習学校規程を改正する。

2　養老郡志には「同三六年に実業補習学校設置を奨励した」とあり。

3　同三六年養老郡役所より町村長宛に実業補習学校設置奨励の通牒を発す。日吉村はこの時未設置の報告書を出している。

（日吉出張所に控文書有り）　日吉村は四二年から夜学会を始める

明治三八年一二月一木徳郎が報徳会を奨励したので全国に広がった

「資料」　（日吉明治卅九年一月一三日受）

日吉村長殿　　養老郡役所　第一課長

明治三九年一月一二日　学第七五号

青年団体ノ義ニ付依命通牒

各地方に於ケル青年風儀ノ矯正知徳ノ啓発体格ノ改良其他各種公益事業ノ幇助等ヲ目的トスル各種青年団体設置奨励ニ関シテハ曩キニ御会合ノ際訓示相成リタル次第モ有之漸次之ガ設置ヲ見ルニ至レルハ大ニ慶スベキ義ニテ道徳教育上ニ於テモ其効果不尠ト存ジ候就テハ是等團体ヲシテ益々其発達ヲ遂ゲシムルト同時ニ大ニ活動ナサシムル様一層誘掖指導相成候様致シ度存候

又日露戦後は報徳主義が極力奨励され、勤倹貯蓄運動を展開した。そして、同四〇年九月三〇日には養老郡役所から教育勅語奉戴実践通牒が出され、その中に「青年会・処女会を組織して時々これを開催し聖勅の趣旨につき訓話すること。（郡役所より通牒による）」とあり、戦後は国が青年団体の組織づくりと、その活動の活発化に力を注いだ。併し、本町内の当時の各村の実体は記録がないのでよくわからない。

更にこの頃から、青年に勉学の風が起り、農閑期に夜学が行われるようになった。明治二六年には、実業補習学校

規程が公布されたが、それが同三五年になると大改正が行われて、青年会員は、実業補習学校生徒として勤労のかたわら夜学勉強によって学力の向上につとめるようになった。

明治四一年七月一五日養老郡役所より夜学設置基準が出されて、各未設置町村は実施するようにすすめた。

明治四四年には、青年会や社会教育振興のために県に社会通俗教育の講師を置き、これを地方に派遣する通知を郡役所より町村長に出して社会教育の振興をはかった。

これらの青年層は、当地は農村地帯であって小学校卒業後、郷土に在住する青年で、満二〇才の徴兵検査まで青年会員であり、実業補習学校で勉強した。青年会員は概ね二五才までであったので、当時軍隊へ入隊しない者は、徴兵検査後も引き続いて、団体幹部として活動した。

旧町村実業補習学校設置年次は郡志によれば、高田・大正四、沢田・明治三七、石畑・明治三七、広幡（青年会で行い正式には大正八、）上多度・明治三八、下多度（各部落で行う、正式大正九）笠郷、大正九・池辺、明治三六・小畑、明治三九・多芸、大正一〇・日吉

（明治四二夜学会正式は大正五）

なお、次に日吉村実業補習学校の設置認可書を掲げて参考にする。

岐阜縣指令三第一一五九號

養老郡日吉村

大正五年三月廿七日　第四八一號申請村立農業補習學校ヲ設置シ其ノ教科目修業期間教授時数及季節ヲ定ムルノ件實業學校令第七条及實業補習學校規程第九条ニ依リ認可ス

大正五年三月卅一日

岐阜縣知事　島田剛太郎㊞

發第九八一号

實業補習學校附設認可申請

一、名稱　養老郡日吉村立日吉尋常高等小学校附設日吉村立日吉農業補習學校

二、位置　養老郡日吉村立日吉尋常高等小学校

三、學則　別紙ノ通リ

四、生徒定員　八拾名

五、建物圖面教室ノ位置及坪数

別紙圖面ノ通リ

六、収入支出豫算

養老郡日吉村大正五年度歳入出追加豫算

七、設置區域内ニ於ケル職業別戸数並ニ実業ノ状況

農　業　三四二戸

工　業　五戸

交通業　三戸

公務及自由業　一二戸

日雇及労働者　三戸

無職業及職業不詳　四戸

農業ヲ根據トシ副業トシテハ藁細工大工指物職養蚕等ナリ

八、開校ノ期日

大正五年四月一日

九、設立者

日吉村立

右實業補習學校日吉村立日吉尋常高等小学校内ニ附設ノ儀本村會ニ於テ議決候条御認可相成度此段申請候也

大正五年三月二七日

養老郡日吉村長　大久保　精　一㊞

岐阜縣知事　島田剛太郎殿

岐阜縣養老郡日吉村立日吉尋常高等小学校附設

日吉村立日吉農業補習學校學則

第一條　本校ハ實業補習學校規程ニ基キ農業ニ従事スル者若クハ従事セントスル者ニ農業ニ必要ナル智識技能ヲ援クルト同時ニ普通教育ノ補習ヲ爲スヲ以テ目的トス

第二條　本校ハ日吉村立日吉尋常高等小学校ニ附設ス

第三條　教科目ハ修身　國語　算術　農業トス

第四條　修業期間ハ一ケ年以内トシ授業ヲ開始スベキ教科目其程度修業期間及授業時数ハ其都度之ヲ定メ告ボス

第五條　授業ハ夜間ニ於テ毎週一二時間以内トシ其ノ始終ノ時刻ハ季節ニ應シ学校長ニ於テ適宜之ヲ定ム

第六條　教授ノ季節ヲ分チテ左ノ二期トス

第一期　自四月一日　至八月三十一日

第二期　自九月一日　至十二月三十一日

第三期　自一月一日　至三月三十一日

第八條　入学セントスル者ハ義務教育修了者タルヲ要ス但学齢ヲ過キタル者ハ本文ノ規定ニ依ラスシテ入学セシムルコトアルベシ

第八條　入学セントスル者ハ學期ノ始メ又ハ學科講演開始ノ際口頭又ハ書面ヲ以テ願出テ校長ノ許可ヲ受クルヲ要ス

但中途ニ於テモ入學ヲ許スコトアルベシ

第九條　退學セントスル者ハ其事由ヲ申出校長ノ許可ヲ受クベシ

第十條　休業日小學校ニ於ケルモノノ外農業ノ繁忙ナル時又ハ其他ノ事情ニヨリ臨時休業スルコトアルベシ

第十一條　本校所定ノ課程ヲ了ヘタル者ニハ其ノ希望ニ依リ考査ノ上修了証書を授ク

但出席日数授業日数ノ一〇分ノ八以上ニ達セザル者ニ對シテハ授與セザルコトアルベシ（証書式ハ別ニ定ム）

第十二條　操行學力共ニ優等又ハ精勤他ニ勝レタル者ニハ褒賞スルコトアルベシ

第十三條　性行不良ナル者又ハ他人ノ嫌忌スベキ病気アル者ハ出席ヲ停メ若ハ退學ヲ命スルコトアルベシ

（証書式）

修　了　証

科　目　修業期間

何々科　自年月日
　　至年月日　氏名

何々科　同　上　年　月　日生

右ハ本校ニ於テ頭書ノ通リ履修シ正ニ其ノ業ヲ了ヘタルコトヲ証ス

年　月　日

第　號　何々校長印

大正時代の青年団　「養老郡志」によれば養老郡青年団の結成は、大正三年一〇月二〇日であるので、前に記したように明治四二年頃から大正三年までに、殆どの村に正式の青年団が結成されたのである。この規約は同書の七三二頁又、郡内町村の青年団一覧表は七三三頁にあるので参考とされたい。

大正九年九月には内務省と文部省と合同で両大臣の訓令が出た。それは、青年会に改善を加えて、青年団とした。そして、国の統一的団体として国力の進展に寄与する団体とした。

この時、岐阜県は、青年団体実施要項を訓令（大正九・九・一〇　甲第四六号）として発し、各市町村に青年団の設置と健全なる発達を促した。その要項の主たる内容は、

1　青年団体は、青年の修養の機関である。

2　市町村を単位として組織する。郡は、町村の青年団の連合機関として郡青年団を設置する。

3　団長の年令は、一二才以上二五才まで。

4　団長その他役員は団員より選ぶ。団体の顧問は、小学校長・教員・町村長等とする。

5　団体員は実業補習学校に入学し規定の課程を修めせしむ。

以上であって、県内各町村の青年団の改革と振興をはかった。養老郡に於ては、各町村青年団、郡青年団の結成は前記の通りであるが、大正一四年五月には県連合青年団が結成され、大日本連合青年団に加盟し、たての系統が完備し、各県とも連絡がとれるようになった。

当時、青年団の運営資金は主として、団員会費と、田畑の耕作収入・植林・山林下刈等色々な共同作業の収益等も加えて、自主独立の経営を進めた。

大正九年は、我国としては、青年団の改組訓令が公布され、大躍進の年で、一一月二二日には、令旨「国運進展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニ其ノ本分ヲ盡シ奮励努力以テ初期ノ目的ヲ達成スルニ昂メムコトヲ望ム」を賜わって、青年団の大会を開く時は、この令旨を奉読してから行事を進めたのである。

大正一〇年四月に養老郡役所に養老郡社会主事を置き、指導した。報徳会を作り、時間励行・消費節約を奨励した。（日吉村長宛の通牒による）

大正一二年三月郡制廃止

なお、この頃の町村青年団の実体は、日吉村青年団の県学務部長への報告書が大正一五年に出されているので、左記に掲げて参考にする。

岐阜縣學務部長殿　岐阜縣養老郡日吉村長

大正一五年八月九日　日發第一一四三號

男女青年団体調査報告

第一項　青年團（養老郡日吉村青年團）

国体数	総数	一
	市	—
	町	—
	村	一
	其他	
團長種別	團員	—
	團員外	一
正團員数	総数	七三
	二五歳以上	—
	二〇歳以上二五歳以下	一五
	一六歳以上二〇歳以下	四三
	一六歳以下	一五
青年訓練所生徒数		三五
正團員年齢ノ範圍		一三歳以上二五歳以下
經費	本年度經費予算高	一八〇円
	團員ノ出金高	六〇円
	府縣補助額	— 円
	市町村補助額	一二〇円
	寄附金	— 円
	其他	— 円

（養老郡日吉村青年團）

第一項　特ニ留意シツヽアル指導方針

(一)　本團ノ目的　本團ハ本村青年一致團結シテ智徳ヲ涵養シ心身ヲ鍛錬シ健全ナル國民善良ナル公民トナリ以テ克ク國家ノ進運ヲ保持シ社会ニ貢獻スルノ精神ト素質トヲ養成スルヲ基本トシ

(二)　修養綱領五則

1　忠孝ノ本義ヲ体シ品性ノ向上ニ努力セシム

2　立憲自治ノ思想ヲ涵養シ共同一致ノ美風ヲ發揚セシム

3　日常生活ニ必須ナル智能ノ啓發ヲ計ルコト

4　体力ヲ増進シ堅忍力行ノ美風ヲ振起セシム

5　質實剛健ニシテ忠實服業ノ良習慣ヲ作興セシムルコト

(三)　自治的活動ヲ本領トスルコト

(四)　補習教育及青年訓練教育ヲ受クル事及出席ノ督勵

(五)　農事改良ニ極力努ムルコト

(六)　特殊ナル修養ヲナサシムルコト

(七)　体育施設ヲ考慮シ青年体育ノ向上ヲリ國民体育ノ進展

ニ及ボサントス

(六) 健全ナル娯楽ノ選定ト其ノ施設ヲナスコト

第二項 指導上現在最モ努力シツヽアル施設概況

(一) 自治的訓練ヲナス

1 自治的活動ヲ主トセシムルタメ

本團ノ組織ヲ三箇班トシ各班長之ヲ統督ス

2 役員会議ノ自治的協議

(二) 補習教育及青年訓練教育ニ出席督勵

1 一箇月凡ソ一六箇日(四、五、九、一〇、一一、二、三月毎週月火木金)

但青年訓練教育ハ時期ニヨリテ変更スルコトアリ

2 休暇中定期召集毎月三箇日(六、七、八、一一、一二月)‖(一〇日二〇日三〇日)

3 就學及出席ノ督勵

生徒(團員)ノ自覺ト父兄ノ理解ヲ促ス

(三) 農事改良ニ努力スルコト

1 家庭實習田畑ノ經營(各自所定畝歩以上經營)

2 共同實習田畑ノ經營

3 製産品評会開催

(四) 特殊ナル修養施設

。見學及鍛錬旅行 。神社参拝 。講習会出席

。各種会合ニ出席 。農業經營 。規約貯金勵行

(五) 体育施設

。運動会 。競技会 。青年体操 。旅行 。撃劍

。角力、陸上競技会

(六) 娯楽施設

。視察及旅行 。体育施設 活動寫真開催

(七) 讀書施設

1 日吉文庫設置書籍ノ回覧

2 雑誌ノ購讀回覧

第三項 将来改善ヲ要スヘキ事項

(一) 適当ナル奉仕作業ヲナサシメ一面共同作業ヲナサシムルニヨリ汗ト力ニヨリテ本團ノ基礎ヲ愈々鞏固ニスルコト

(二) 純農村ニ適スル修養及娯楽施設機関ノ完備ヲ期スルコト

○

岐阜縣指令一五學第一七八九號

養老郡

日吉村

大正一五年六月二三日付日発第九六八號申請日吉村青年訓線所設置ノ件認可ス

大正一五年六月廿六日 岐阜縣知事 白根竹介 印

第四節 教育

○

青年訓練所設置認可申請書

岐阜縣養老郡日吉村

右者別紙之通リ青年訓練所設置致度條条御認可相成度文部省令第十六號青年訓練所規程第十三条ニ依リ此段及申請候也

大正十五年六月二十三日岐阜縣養老郡日吉村長　大久保精一郎

岐阜縣知事白根竹介殿

○

一、名　稱　岐阜縣養老郡日吉村青年訓練所

二、位　置　岐阜縣養老郡日吉村大字中七十八番地ノ一ノ一

三、規　則　別紙ノ通リ

四、青年訓練ヲ受クル者ノ概数　四十名

五、開設年月日　大正十五年六月三十日

六、經費及維持ノ方法　村費　別紙予算明細書ノ通リ

日吉村青年訓練所規則

第一章　目的名称及訓練期間

第一條　本訓練所ハ青年訓練所令ニ依リ青年ノ心身ヲ鍛錬シテ國民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ以テ目的トス

第二條　本訓練所ハ岐阜縣養老郡日吉村青年訓練所ト称シ岐阜縣養老郡日吉農業補習學校ニ併設ス。

第三條　本訓練所ノ訓練期間ハ四年トス

第二章　訓練ノ項目課程時数及訓練季節

第四條　訓練項目ハ修身及公民科教練普通學科職業科トス

第五條　訓練時数ハ四年ヲ通シテ修身及公民科百時教練四百時普通學科二百時職業科百時ヲ下ラサルモノトス

第六條　訓練項目ノ課程左表ノ如シ

項目	課程	第一年次	第二年次	第三年次	第四年次	計
修身及公民科	國體ノ本質、立憲ノ本義、自治ノ精神 國民ノ本務、公民ノ心得、道徳ノ要旨	二五	二五	二五	二五	一〇〇
教練	各個教練、部隊教練、陣中勤務 旗信號、距離測量、軍事講話	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	四〇〇
國語	普通文ノ講讀、作文	二〇	二〇	二〇	二〇	八〇

普通學科	數學	實用數學	一五	一五	一五	一五	六〇
	歷史	國力發展ノ由来	四	四	四	四	一六
	地理	我ガ国勢ノ現状	三	三	三	三	一二
	理科	日常生活ニ必須ナル理科大要	八	八	八	八	三二
職業科	農業	土壌、水利、肥料、農具、耕転、栽培養蚕、實習	二五	二五	二五	二五	一〇〇
計			二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	八〇〇

前項ノ訓練項目ハ教練ヲ除ク外適宜分合シテ之ヲ授クルコトアルベシ

第七條　現ニ學校ニ在學スル者若クハ相当ノ學力アリト認ムル者又ハ特別ノ事由アル者ニ對シテハ一部ノ訓練項目ヲ課セサルコトアルヘシ

第八條　本訓練所ノ毎年ノ訓練ハ一月ニ始マリ一二月ニ終ル

第九條　本訓練所ノ訓練季節訓練日及訓練始終ノ時刻凡ソ左ノ如シ

訓練季節	訓練日		訓練始終時刻	
	學科	教練	學科	教練
一月・二月	毎週月火木金曜	毎週月木曜	午後七時ヨリ　午後九時マデ	午後三時ヨリ　午後五時マデ
三月・四月	毎週月火木金曜	毎週月木曜	午後八時ヨリ　午後一〇時マデ	午後四時ヨリ　午後六時マデ
五月	毎週月火木金曜	毎週月木曜	午後八時半ヨリ午後一〇時半マデ	午後五時ヨリ　午後七時マデ
六月・七月	休止	休止		

八月・九月	八月休止 九月毎週月火木金曜	毎週月木曜	午後八時ヨリ　午後十時マデ		八月午後五時ヨリ午後七時マデ 九月午後四時ヨリ午後六時マデ
十月	毎週月火木金曜	毎週月木曜	午後七時半ヨリ午後九時半マデ		午後三時半ヨリ午後五時半マデ
十一月・十二月	休止	休止			

第三章　入所退所修了及費用

第十條　本訓練所ノ入所期ハ毎年一月トス但シ已ムヲ得サル事情アリト認ムル者ハ中途之ヲ入所セシムルコトアルベシ

第十一條　本訓練所ニ入所スルコトヲ得ル者ハ前年一一月三〇日ニ於テ十六歳以上十七歳未満ノ者トス但シ已ムヲ得サル事情アリト認ムル者ハ十七歳以上ニシテ入所セシムルコトアルヘシ

第十二條　本訓練所ニ入所セントスル者ハ願書ニ履歴書ヲ添ヘ本訓練所ニ差出スヘシ

第十三條　本訓練所ニ入所シタル者ニハ所定ノ青年訓練手帳ヲ所持セシム

第十四條　他ノ青年訓練所ヨリ轉所シタル者ハ本訓練所ニ青年訓練手帳ヲ提示スヘシ

第十五條　本訓練所ヲ退所セントスルトキハ其ノ事由ヲ述ベ且青年訓練手帳ヲ提出シ出席時数其ノ他必要ナル事項ノ記入證明ヲ受クヘシ

第十六條　訓練ヲ受クル者ニシテ居住所身分等ニ變更ヲ生シタルトキハ其ノ都度届出ツヘシ

第十七條　所定ノ課程ヲ修了シタル者ニハ別記様式ノ修了證ヲ授與ス

第十八條　本訓練所主事ハ必要ニ應ジ訓練ヲ受クル者ニ對シ賞

第　號

修　了　證

訓練所印

氏　名

生年　月　日

右者本青年訓練所ノ課程ヲ修了シタルコトヲ證ス

年　月　日

岐阜縣養老郡日吉村青年訓練所

主事　氏　名印

罰ヲ加フルコトアルヘシ

第十九條　本訓練所に於テハ訓練ヲ受クル者ヨリ費用ヲ徴収セス

附　則

第二十條　本則實施ニ関スル細則ハ訓練所主事之ヲ定ム

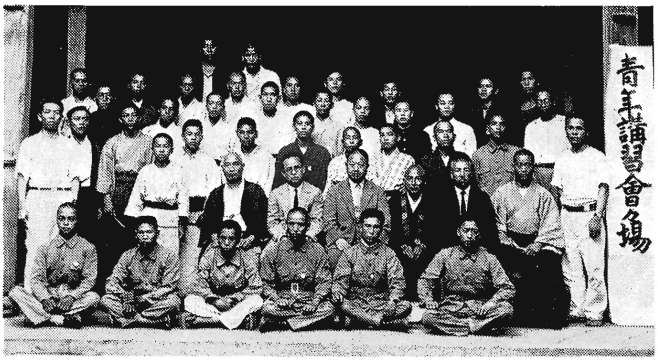
大正十五年度日吉村青年訓練所歳出予算

予算		予算説明	
科目			
款	項	予算額	附記
訓練所費		三一二	
	雑給	二一四	
		五〇〇	
	需要費	九八	
		〇〇〇	
	手当	一八四	主事一人年金三六円九ヵ月分二七円 學科指導員三人一人年金三〇円、九ヵ月分二二円五〇銭 教練指導員二人一人年金六〇円、九ヵ月分四五円
		五〇〇	
	旅費	二五	主事指導員二五円
		〇〇〇	
	生徒奨励費	五	生徒賞與五円
		〇〇〇	
	備品費	四〇	図書買入代一五円、印買入代四円、本箱買入代七円 看板同三円、信号旗同四円、雑品代七円
		〇〇〇	
	消耗品費	四〇	訓練手帳六円、紙代一〇円、木炭茶代一五円 衛生材料四円、謄写肉原紙代五円
		〇〇〇	
	印刷費	八	請用紙代八円
		〇〇〇	
	雑費	一〇	通信運搬人足三円、接待費七円
		〇〇〇	

備考　本訓練所ハ大正十五年七月一日ヨリ実施ニ付大正十六年三月末日マデ九ヵ月分ノ費用ヲ表ハセルモノナリ

昭和初期の青年団及び青年教育

本町内の各村の青年団活動は、大正九年の実業補習学校令の大改正と大正一五年の勅令第七号青年訓練所令公布によって、青年教育の充実とあいまって不離一体の形をとり、国家方針のもとに発展するようになった。



多芸青年団講習会（於浄蓮寺）（昭和３～５年頃）

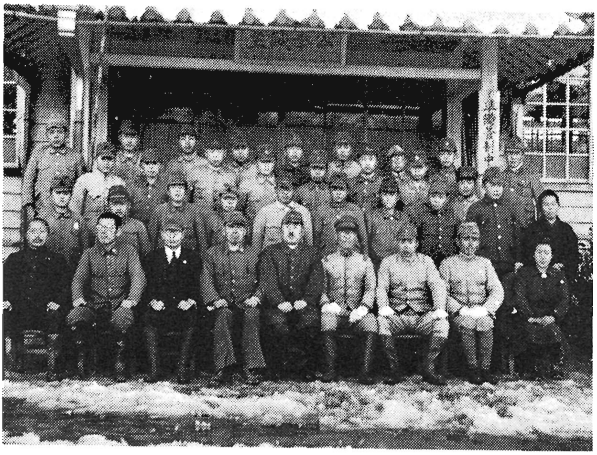
大正一五・二・一一日吉村青年団知事表彰を受く

昭和の年代が進むにつれて、国力の充実と共に政治問題・人口問題・特に農村人口のはけ口等の大問題の解決とからんで、昭和六年（一九三一）の満洲事変・満　開拓移民への協力、同一二年に支那事変とその長期化・同一六年に大平洋戦争と高度臨戦体制時代となった。国は青年教育の重要性に鑑み、同一〇年には、実業補習学校と青年訓練所を統合し、男子五か年制の青年学校令を公布し、青年教育制度の一本化をはかり、事務や教育課程を簡素化した。従って、各市町村は、その法令に基づいて、直ちに青年学校に改組し開設したので、本町内の当時の旧町村では、次のような青年学校が誕生した。

岐阜県養老郡高田町農商青年学校、（以下岐阜県養老郡は省略）養老村農業青年学校・広幡村農業青年学校・池辺村農業青年学校・小畑村農業青年学校・笠郷村農業青年学校・上多度村農業青年学校・日吉村農業青年学校・多芸村農業青年学校。室原地区は合原村青年学校、若宮・船見・一色は下多度村青年学校

当時の我が国は、満洲事変の後で次第に戦時体制化する時であって、青年教育

は益々重要性を極め、わけても軍事教練には力が注がれた。また一方、精神教育として修身公民科、産業教育として職業科が重視された。そして県は、この教育の充実をはかるために青年学校教員養成所を設置して、卒業生を各市町村青年学校に専任教員として配置するよう計画をすすめた。



広幡村農業青年学校

また青年団活動は、青年学校生徒が主体となって、主として統後の奉仕活動を行い国家目標の達成に協力した。そして、いよいよ支那事変は長期化の様相を高め戦時体制は益々厳しくなるにつれて、遂に同十四年には青年学校は男女ともに義務制がしかれた。

日發二二六四號

青年學校校数及位置指定ニ関スル件具申

青年學校令第二十五條ノ規定ニ依リ養老郡日吉村青年學校校数及位置ノ指定相受度岐阜縣令第四十四號青年学校令施行細則第二條ノ規定ニ依リ左記事項ヲ具シ此段及具申候

記

一、指定ヲ受ケントスル校数　壹校

一、指定ヲ受ケントスル位置　養老郡日吉村大字中字川南七拾八番ノ一ノ一

一、指定ヲ受ケントスル学校ノ名称　養老郡日吉村青年学校

昭和拾四年拾壱月拾六日

岐阜縣養老郡日吉村長　久保田信也

岐阜縣知事宮野省三殿

日發第二三一三號

學則変更許可申請書

右ハ青年學校令第二十四條ノ規定ニ依ル青年學校制定手續施行細則五十六條ニ依リ別紙學則御許可相成度此段及申請候也

昭和拾四年拾壱月貳拾七日

岐阜縣養老郡日吉村長

岐阜縣知事宮野省三殿

岐阜縣養老郡日吉村農業青年学校学則

第一章　總　則

第一條　本校ハ青年学校令ニ依リ男子青年ニ對シ其ノ心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及実際生活ニ須要知識技能ヲ授ケ以テ國民タル資質ヲ向上セシムルヲ目的トス

第二條　本校ハ岐阜縣養老郡日吉村農業青年学校ト称シ岐阜縣養老郡日吉尋常高等小学校ニ併設ス

第三條　本校ニ男子部ヲ置ク

第二章　科並ニ教授及訓練期間

第四條　本校ニ普通科及本科及置キ其ノ教授及訓練期間ヲ普通科二年本科ヲ五年トス

第五條　本科ノ課程ヲ卒ヘ更ニ学習セントスル者ノ為ニ研究科ヲ置ク其ノ教授及訓練期間ハ一年トス

第六條　特別ノ事項ニ付専修セントスル者ノ為ニ専修科ヲ置ク其ノ教授及訓練期間ハ三月以上一ケ年以内トス

第三章　教授及訓練科目並ニ教授及訓練時数

第七條　本校ハ教授及訓練科目ヲ左ノ通定ム

一、普通科

修身及公民科　普通学科　職業科　体操科

二、本科

修身及公民科　普通学科　職業科　教練科

三、研究科

修身及公民科　普通学科　職業科　教練科

四、専修科

修身及公民科　専修科目ニ付テハ学校長之ヲ定ム

第八條　本校ノ教授及訓練時数ヲ左ノ通定ム

本科

教授訓練科目＼学年	第一学年		第二学年		第三学年		第四学年		第五学年	
	本校	義務課程	本校	義務課程	本校	義務課程	本校	義務課程	本校	義務課程
修身及公民科	二五	二〇	二五	二〇	二五	二〇	二五	二〇	二五	二〇
普通学科	五五	五〇	五五	五〇	一一五	九〇	一一五	九〇	一一五	九〇
職業科	八五	七〇	八五	七〇						
教練科	八五	七〇	八五	七〇	八五	七〇	八五	七〇	八五	七〇
合計	二五〇	二一〇	二五〇	二一〇	二二五	一八〇	二二五	一八〇	二二五	一八〇

研究科

教授訓練科目＼学年	第一学年
修身及公民科	二五
普通学科 職業科	一一五
教練科	八五
合計	二二五

第九條　学校長ハ特別ノ学歴若ハ素養ヲ有スル生徒又ハ現ニ青年学校以外ノ施設ニ於テ教育ヲ受クル生徒ニシテ其ノ保護者ヨリ教授及訓練科目ノ免除ヲ申出タル場合ハ本科第三学年以上ノ普通学科及職業科ニ付之ヲ課セザルコトアルベシ

第十條　学校長ハ教授及訓練科目中生徒其ノ身体ノ状況ニ依リ学習スルコト能ハザル科目ハ之ヲ其ノ生徒ニ課セザルコトアルベシ

第四章　学年式日教授及訓練ノ時期及時刻

第十一條　学年ハ四月一日ニ始リ翌年三月三十一日ニ終ル

第十二條　紀元節天長節明治節及一月一日ニハ職員及生徒学校ニ参集シ祝賀ノ式ヲ行フ

第十三條　本校ノ教授及訓練時期左ノ如シ

専修科

専修科ハ項目ニ應ジ学校長之ヲ定ム

教授及訓練時期並ニ各月教授及訓練日数

本校義務課程	四月	一二八月	五六月	九六月	一七月	三八月	一四四月	九八月	一二十月	七六月	一一月	一一月	七六月
本校義務課程	一七月	一〇月	二九月	一九月	三七月	一〇月							

剣道練習期間ハ毎年八月ト二月トシ練習期間一〇日間

第十四條　本校ノ教授及訓練ハ晝間ニ於テ之ヲ行フ

但シ夜間ニ於テ之ヲ行フコトアルベシ

終始ノ時刻ハ時期ニ応シ学校長之ヲ定ム

第五章　課程ノ修了及卒業

第十五條　各学年ノ課程ハ普通科本科若ハ研究科ノ全課程ノ修了ハ生徒ノ出席時数其ノ他平素ノ学修状況ヲ標準トシテ学校長之ヲ認定ス

第十六條　学校長ハ別記様式ニ依リ普通科ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ修了證本科ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ卒業證書研究科ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ学習證專修科ノ項目ヲ修得シタルモノニハ專修證ヲ授與ス

第六章　入学退学及轉学

第十七條　本校ノ入学期ハ毎年四月トス但シ特別事情ノ者ハ中途入学セシムルコトアルベシ

第十八條　本校ニ入学シ得ル者ノ資格左ノ如シ

一、普通科　尋常小学校卒業者

二、本科　普通科終了者高等小学校卒業者又ハ之ニ相当スル学歴素養アル者

三、研究科　本科卒業者又ハ之ニ相当スル学歴素養アル者

四、專修科　專修項目ニ応ジ学校長ノ定メタル者

第十九條　他ノ青年学校ヨリ轉学者及中途入学者ハ年齢及学歴素養ニ応ジ学校長ニ於テ相当科ノ相当学年ニ編入ス

第二十條　轉学又ハ退学セントスルトキ及義務就学者以外ノモノニシテ入学セントスルトキハ保護者ヨリ其ノ旨学校長ニ届出ツヘシ

第二十一條　特別ノ事由ニ依リ他ノ青年学校ニ於テ教授及訓練ヲ

受クルコトヲ志望スル生徒アルトキハ学校長ハ其ノ者ヲシテ他ノ青年学校ニ於テ教授及訓練ノ一部ヲ受ケシムルコトアルヘシ

第二十二條　疾病又ハ其ノ他ノ事故ニ依リ欠席セントスルトキハ事由ヲ記シ学校長ニ届出ツヘシ

但シ義務就学者ニシテ疾病ノ為メ欠席引續キ七日以上ニ及ブトキハ醫師ノ診断書ヲ添付スヘシ

第七章　雑　則

第二十三條　授業料ハ之ヲ徴収セズ

第二十四條　学校長ハ必要ニ応ジ生徒ニ對シ賞罰ヲ加フルコトアルヘシ

第二十五條　本校ノ生徒ハ所定ノ青年学校手帳ヲ所持セシム

第二十六條　轉学又ハ退学セントスル時ハ青年学校手帳ヲ提出シ出席時数其ノ他必要ナル事項ノ記入證明ヲ受クヘシ

第二十七條　他ノ青年学校ヨリ轉学シタル者ハ青年学校手帳ヲ提示スヘシ

第二十八條　本校ニ於テ随時講習ヲナスコトアルヘシ

付　第十六條ノ修了證卒業證書学習證専修證ノ様式ハ改正法令ニ依リ遵守致スニ付省略ス

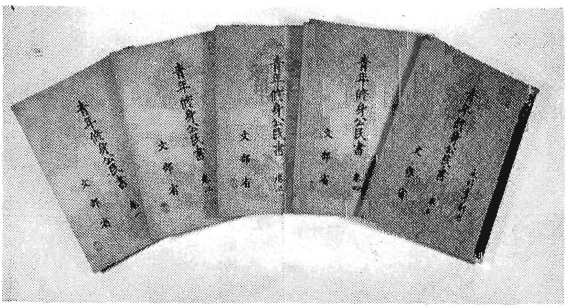
太平洋戦争中の青年団と青年教育　太平洋戦争が苛烈するにつれて、青年団に強力な政府の指導の手が加えられ、昭和一六年一一月六日には高度国防国家体制を確立するという方針の下に既存の青少年団体を解散し、新に大日本青少年団（女子青年団も含む）を結成した。そして、指導方針を一元化し、訓練体制の一貫性、官民一体組織、学校と不離一体制、指導者の選任等により、団長には学校長等をあて、完全に戦時体制となった。各町村は皆その方針にしたがって編成した。

この大日本青少年団運動の重なるものは、戦時下の青少年常会によって、聖戦の意義の徹底、必勝の信念、身心の鍛錬、職域奉公等戦争に勝ち抜くための国家協力団体であった。此の頃の戦争は苛烈を極め、銃後の青年は殆ど産業戦士として徴用されて、青年団活動も青年学校も名のみとなった。（昭一八・九大日本青少年団本部）（青少年常会運営を参考）

養老郡中部青年学校　前述の通り、青年達は、産業戦士として他出し、在村青年は僅かとなったこと等により、各

村の青年学校の統合問題が盛り上り、昭和一八年四月一日には高田町を中心に小畑村・日吉村・養老村・広幡村の各青年学校を統合して養老郡中部青年学校とし、更に女子部として、通稱高田実科女学校を併せ、男子を本科五年、研究科一年、女子は本科二年、研究科二年とする独立の青年学校とし、新校舎を牧田川廃川地に建設する計画を持ち、それまでの假校舎として、高田小学校の旧校舎である高田実科女学校（場所は田代神社の裏にあたる旧高田小学校講堂の建っている土地）校舎を充てた。統合当初の生徒数は男子約一五〇名女子約一二〇名であった。初代校長には日比茂が就任した。職員は教諭男子五名、女子二名、教練指導員五名であった。写真は、昭和一八年一一月に行った女子合宿訓練である。

なお、笠郷村・池辺村・上多度村・下多度村青年学校は統合して養老郡東部青年学校となった。校舎は下多度村の県立原蚕飼育所の建物を利用し



青年修身公民書



高田実科女学校卒業記念　（昭和17年度）

時代の進運に沿うことにした。



養老郡中部青年学校合宿訓練　（昭和18年11月）

て開校した。初代校長は川合浩が就任した。その他は中部青年学校とほぼ同じである。

(二)　処　女　会

養老郡処女会は大正一二年(一九二三)二月一八日に郡内一四ヵ町村の処女会を連合して結成した。(養老郡志)従って、本町内の各村の処女会は、これ以前に設立されていることがわかる。

大正一五年に文部大臣から処女会振興に関する訓令が発せられ。同年一二月には岐阜県は処女会施設要項を制定し、翌昭和二年五月に県下の郡市処女会を統一して県連合処女会を組織し、



日吉村処女会の学習　（昭和３年頃）

資料に乏しいので町内の当時各村の実体を明かにすることはできないが、一番古い記録では、大正一五年に日吉村処女会の県への報告書があるので掲載し参考にする。この報告書には指導事項もあるので当時の様子がよくわかる。

なお、昭和一〇年に県社会教育課の発行した「県社会教育の概要」によれば、養老郡の処女会数は一五、会員数は八七八、経費は一団平均五〇円、一人平均九一銭となっている。更に表彰の項では、昭和五年二月一一日に日吉村処女会が知事表彰を受けている。

その他の女子青年団のことについては、男子青年団の項で述べてある。

處女會　県へ大正一五年八月九日報告

（養老郡日吉村處女會）

	團体數			會長種別	正同上	經費			
總數	市	町	村	其他	會員	會員外員	會員數	年齢範圍	本年度予算經費高	會費	府県補助ノ費	市町村補助ノ費	寄附金	其他	備考
一	—	—	一	—	—	一	五九	一三歳以上二〇歳以下未婚	九一円	二七円	—	六四円	—	—	—

○

（養老郡日吉村處女會）

第一項　特ニ留意シツヽアル指導方針

(一)　本会会員修養綱領

1　忠孝ノ本義ヲ体シ貞淑温良ノ美徳ヲ涵養シ良妻賢母タルノ素質ヲ養フコト

2　知識ノ啓發ニ努メ健全ナル身体堅實ナル志操ヲ養ヒ實践躬行ヲ期スルコトヲ基本トシテ

㈡ 努メテ學術技藝ヲ補習シ社會知識ヲ修得スルコト
㈢ 勤儉力行シ其ノ美風ヲ作興スルコト
㈣ 時間勵行ヲ期スルコト
㈤ 風紀ノ改善ヲ圖ルコト
㈥ 衛生思想ノ普及發達ヲ圖ルコト

第二項　指導上現在最モ努力シツヽアル施設概況

㈠ 學術技藝ノ補習社會知識ノ修得ニ関スル施設
　○總會　○修養講話會　作法講習會
　○家事講習會　○見學旅行　○各種講習會出席
㈡ 勤儉力行シ其ノ美風ヲ作興スルコト
　○本村ノ冗費節約規約厲行シ之ガ宣傳ヲナス
㈢ 時間勵行風紀改善衛生思想ノ普及發達ニ関スル施設
　○「處女の友」發行シ處女ノ心得及修養ニ関スル事項ヲ知ラシメ、本會員ハ勿論一般婦人ニモ配布ス
　○書籍購入シテ回覽ス
　○運動會ノ開催
㈣ 娯楽ニ関スル施設
　○音楽會　○演奏會　○園遊會　○讀書會
　○娯楽會　○茶話會　○試食會

第三項　将來改善ヲ要スベキ事項

㈠ 本會ハ、今尚他動的活動ヲ免レサル感アリ、将來ハ各種事項可及的自發的活動ヲナサシムル様ノ指導ヲ要ス

○

（日本赤十字社岐阜支部養老郡日吉少年赤十字團）

第一項　特ニ留意シツヽアル指導方針

㈠ 本團ノ目的タル「本團ハ我國固有ノ道徳ヲ基本トシテ博愛ノ思想ヲ涵養シ旦健康ノ増進ヲ圖ル」ヲ基本トシテ
㈡ 信條八ケ條ヲ守ラシムルト共ニ實行ヲナサシム
　1　私達は教育勅語の御趣旨を奉体します
　2　私達は神佛を敬ひ祖先を尊びます
　3　私達は先生や親の訓へをよく守ります
　4　私達は目上を敬ひ目下を慈み汎く生物を憐みます
　5　私達は精神を修養し身体を鍛錬します
　6　私達は自分から進んで我が日吉學校の名をあげます
　7　私達は世の為人の為めに進んで本氣に仕事をします
　8　私達は善い事は即時に断行し之を継續することに努めます。

第二項　指導上現在最モ努力シツヽアル施設概況

㈠ 日吉小學校教育方針ニ基キタル施設ノ外ニ

(一)　各班施行事業ノ奨勵　　團トシテ施行事業ヲ議決セシム

各班長ヲシテ翌月施行事業ノ豫定ヲ立テシメ團長ニ提出セシム

第三項　將來改善ヲ要スヘキ事項

可及的善行事項ヲ奨勵シ益々實績ヲ得ンコトヲ期ス

(二)　班長會議及協議會

(三)　少　年　團

小学校児童を対象に、各村に少年赤十字団が養老郡に一六団体ありと、昭和一〇年の県社会教育概要書（県社教発行）にある。本町内の各小学校には大正から昭和初期にかけて設置されたではないかと思う。参考のために大正一五年に日吉少年赤十字団の県への報告書の写を記して参考にする。これは終戦によって廃止。

第三項　少年團　（大正一五年八月県へ報告）

（日本赤十字社岐阜支部養老郡日吉少年赤十字團）

團体數		經費			
總數	一	同上年齢範圍	一一歳以上一四歳以下	本年度經費予算高	一三五〇円	府県補助金	支部ヨリ補助一三円五〇	備考	支部補助ハ前年残高ト本年補助合計
少年聯盟團加盟日本團	—	正團員數	一四六	市町村補助金	—				
少年赤十字團	一	團員外員	一	寄附金	—				
其他	—	團員	—	其他	—				
團員種別									

(四) 婦人会

本県に於ては昭和五年に冊子「婦人会振興のために」を発行し、県下市町村に婦人会の設置を奨励の結果、町村婦人会が漸く設置を見るに至った。そして当時二七〇余を数え、会員数は一〇万余となった。同六年六月には養老郡連合婦人会が設立された。その会数は一一、会員数は三八一九で報徳講話を中心とし諸行事を行った。（昭一〇・一一県社教発行岐阜県社会教育概要）

昭和の戦争中の婦人会　この頃、県が奨励した町村婦人会の外に、愛国婦人会があった。これは、幕末から明治にかけての女傑で愛国家の奥村五百子が明治三四（一九〇一）年に設立したものである。軍事救護、社会事業等を行うを目的とし、大正五年には、会員全国に九二万と驚くべき増加を示していた。県支部長は知事夫人がなっていた。各町村には、次第に会員が増加し、数名宛以上を数えた。（昭五発行小野賢一郎著「奥村五百子」）

国防婦人会　昭和一二年日支事変が始まると各町村に大日本国防婦人会が結成された。これは、戦いが次第に長期化の様相を示すので、出征軍人や帰還軍人の送迎、慰問袋、廃品回集等銃後の守の団体として活動を行った。

大日本婦人会　一六年になって太平洋戦争が始り、戦いは日に日に



大日本婦人会日吉支部　（昭和19年）

はげしさを増し、国をあげての戦時体制下となり、婦人団体も一本化の心要にせまられ、愛国婦人会・地域婦人会・国防婦人会の三団体はそれぞれ解散し、昭和一七年二月に中央で大日本婦人会が結成された。本県は同年四月に各町村の代表者を集め、大日本婦人会岐阜県支部を結成した。大日本婦人会員は各戸の主婦を会員とし、毎日のように防空訓練を行い、又防空帽・もんぺい姿に竹槍訓練も受け、衣・食・住の節約と同時に銃後の守りとしての重要な役割を果した。

2　終戦後から町村合併までの社会教育

(一)　生れかわる社会教育

民主化と社会教育の改革　昭和二〇年（一九四五）八月一五日に太平洋戦争は終結した。そして、米軍進駐により占領下の教育改革が始まった。その根本方針は、日本の軍国思想を一変させ民主主義の徹底であった。そのためまず第一に着手されたのは、憲法の改正であった。又直接教育面では、軍国主義的な青年学校や社会教育団体の改廃に重点が向けられた。そして新憲法の普及は、社会教育の重点として、あらゆる機会を通じて行われた。

一、青年学校の廃止と勤労青少年教育　義務制であった勤労青少年のための青年学校を廃止し、三年制の新制中学校が義務化され、小学校と合せて計九か年の義務教育制度がしかれた。更にその上に三か年の高等学校と四年の大学制度に改革せられたが、ここで注目すべきことは、四年制の定時制高等学校と、通信教育の高等学校制度を設けて、勤労青少年に高校勉学の道を開いていることである。

本町関係では、戦時中に町村組合立で設立していた養老郡中部青年学校を法令によって、昭和二二年度をもって廃止した。又、高田に養老郡内の町村学校組合立で定時制の高田女子高等学校を設立し、勤労女子青少年のために勉学

昭和	県の指導	各町村の推進
20	終戦	終戦の混乱
21	軍政部を県庁に置く 軍国主義を除き、民主化	民主主義の勉強
22	新憲法公布とその普及 社会教育団体の民主化 公民館の設置促進 六・三・三制学制改革、青年学校廃止 県教育委員会設置（市・町村は二七年から発足） 父母と先生の会設立奨励 ブロック別社教大会	新憲法の勉強 青年団・婦人会の改組始まる 養老郡中部青年学校廃止 六・三制学制改革 高田女子高等学校開設 公民館設置始まる
23	青年団・婦人会改組終る 社会学級・婦人学級奨励 青年学級奨励	青年団・婦人会改組終る 婦人学級始まる 社会学級始まる 研究青年団（広幡・下多度） 育友会（ＰＴＡ）できる 青年学級開設
24	社会教育法公布 公民館設置促進 社会教育委員会の設置奨励 青年学級へ補助金	社会教育委員会設置
25	青年学級教科課程基準を示す	青年学級盛んになる
26	児童憲章できる	

の道を開いた。

二　青年団の民主化への生れかわり　戦時中の大日本青少年団（女子団も含む）は廃止され、新しく民主的な団則によって組織がえをした。団の民主化の骨子とする処は次の諸点であった。(1)団員は自由加入。(2)団長以下役員を団員中より

団員達で選ぶ。(3)会費で運営する。(4)男女合同を原則とする。(5)運営はグループ活動等をとり入れて、個々の欲求を充たすようにする。(6)活動は教養の向上、レクリエーション、奉仕等に重点をおく。等である。

当町は農村地帯で村内全員対象の男女青年の加入を対象とする地域青年団であったが、この時、新たに結成された青年団は次の通りである。（昭和二二年度中）

高田・広幡・養老・上多度・下多度・池辺・笠郷・小畑・多芸・日吉の各青年団が結成せられ、室原は合原の青年団に加入していた。

県は大改革された、この新しい青年団の運営指導に力を注ぎ、昭和二三年には県下に研究青年団を指定した。本町関係では、広幡と下多度青年団が指定をされたが、その時の実態資料を次に掲げて参考に供す。

昭和二三年度県研究青年団の指定を受く（養老町関係の青年団）

指定青年団	村内在住該当青年数	グループ活動青年団	グループ数	グループ参加数の一例	研究発表会	表彰当時の団長	備考
広幡青年団	一三〇	一二〇	九	電気　一〇人 農業　三五人	昭二三・一二・一八	伊藤敏男	昭和二四年六月のまとめ
下多度青年団	二一五	二〇一	一〇	英会話一二人 卓球四五人	〃　一一・三	西谷義雄	

県教委社教課資料に拠る

当時の在郷青年は、外地の引上げ者も加わって右表のように多くいた。何れも敗戦の中を立ちあがろうとした新しい青年達であった。戦争中の国防体制の中から漸く解放され、暗闇から太陽のもとへ抜け出たように自由奔放を謳歌

現養老町管内の昭和25年度に於ける青年学級開設状況一覧表 (1)

県教委・社教課

町村名		開設		運営委員数	経費			就学生徒		
		年月日	責任者		青年学級経費	生徒徴集	他団体出	20才以下	21才以上	合計
1	高田町	24•11•1	町長	7	75,000	66,600	0	88	23	111
2	広幡村	26•1•5	館長	7	14,300	7,650	0	41	10	51
3	池辺村	25•10•24	村長	8	25,100	0	0	81	17	98
4	笠郷村	25•4•1	〃	7	2,000	0	11,480	0	17	17
5	小畑村	26•1•15	〃	7	10,000	0	0	61	12	73
6	多芸村	25•4•1	館長	2	31,000	0	0	20	15	35
7	日吉村	25•4•1	村長	2	16,859	0	0	39	20	59
8	合原村(室原関係)	25•10•29	〃	7	10,000	0	3,700	82	3	85

同　表 (2)

町村名		指導課程				講師数	時間数	開設場所
		職業課程	家庭課程	教養課程	生活課程			
1	高田村	珠算		書道		2	250	公民館
2	広幡村		茶花			1	60	〃
3	池辺村	珠算 農業	茶花 家庭	社会		6	340	小学校
4	笠郷村	農業				1	60	中学校
5	小畑村	農業 畜産	家庭 茶花	社会 理数		10	96	小学校
6	多芸村	実業		社会	体育 保健	6	46	公民館
7	日吉村	職業	家庭	教養	生活	6	91	〃
8	合原村	〃	茶花 家庭	社会 語学	保健 体育	13	555	〃

し、防空頭巾やもんぺいを脱ぎ捨てて、まず第一に、とっついたのが、どの青年団も申し合せたように、素人演劇であった。女子青年がセイラー服に真白なズボン、そして海軍帽をかぶって、マイクの前に立って歌ったり、踊ったりした姿が今でも目のあたりに浮んでくる。又一方、新しい試みであるグループ研究等にも興味をもって、何かを求めようとした。しかし、この程度の活動では教養の向上には満足するまでには至らなかったようである。

三、青年学級の開設　青年団員の中に次第に青年学級開設の声が高まってきたので、県は補助金を出して、市町村に対して、青年団と密接不離の中で青年学級を開設するよう指導した。そして、青年の教養の向上と産業教育の充実につとめた。

本町内の当時、昭和二五・六年頃の開設状況は前表の通りである。此の表は各開設市町村が県教委へ報告したものを集計し発表したものである。又この学級の教科課程は、県教委が要望によって作成し、又それにもとづいてテキストも教養的なものを作成した。

四、婦人会の改組　青年団と同様に戦時中の大日本婦人会を解散して、新しく民主的な地域婦人会が昭和二二・三年に養老郡下各町村に誕生した。昭和二四年には、民主団体の会則の準則が県から出されて、それをもとにして、各婦人会は、民主的な会則に改正した。その時改正されたそのまゝの上多度婦人会の会則があるので、次に掲げて参考にする。年を経て、実情に合わなくなって少しずつ改正されて今も活用されている。



昭和24年に青年学級の資料として県が市町村に配布したもの

「資料」上多度村婦人会々則

第一条　名稱　本会は上多度村婦人会と称す。

第二条　目的　本会は本村内の婦人の提携をはかり婦人の教養と地位の向上に努め社会的活動を強化し以て家庭の改善と社会の健全なる発展に貢献するを目的とする。

第三条　全員の資格　本会の会員は上多度村に在住する満二〇才以上の婦人は会員たる資格を有す。

第四条　役員及び役員選挙　本会の役員を分けて会長一名。副会長を四名とする。書記一名、会計一名とする。

第二項　任期　役員任期は一ヵ年として再選を妨げないが二年以上其の任にあることはできない。

第三項　選挙の方法　役員の選挙は会員の総意を代表する代議員会に於て多数決による投票制を以て選出する。

第五条　役員の任務

第一項　会長は総ての会議の議長をつとめ執行委員として一切の任務を遂行する。

第二項　副会長は会長不在の時若くは会長代理として職務を遂行する。

第三項　書記は会の会議及び執行委員に関する記録を取り委任された任務を行う。

第四項　会計は一切の収支を正確に記帳し団体によって認められたものに限り支拂いする。会計は毎会議に会計報告し年会にはその年度報告をする。会計簿は随時会員の閲覧に供し、収支決算は一年毎に会計委員の監査を受ける。

第五項　代議員は本会役員並に各委員長・班長を以て組織する。

第六条　会議

第一項　本会は、代議員会をもうける。

第二項　代議員会は最高の決議機関であって代議員を以て構成し随時会長之を招集する。

第七条　総会　本会は毎年二回以上の総会を開き会計会務を報告し必要な議事を審議する。

第九条　委員会

第一項　本会に左の委員会をもうける。

企画・財務・会計監査・会場・教養クラブ・社会クラブ・保健クラブ・産業クラブ・家庭クラブ委員会。

第二項　委員長は会長が任命する。各委員長が選定する。

第十条　会則の修正　会則の修正は会員の⅔以上出席し過半数の同一意見によってすることができる。

第十一条　会費　本会の経費は会員の拠出の会費その他の収入をもって之に充てる。但し会費は代議員会で決定する。

第十二条　会計年度

本会計年度は四月一日より習年三月三一日までとする。

附陌則　この会則は昭和二四年四月一日より実施する。

昭和二四年上多度婦人会役員名簿

一、会　長　日比ゑの
一、副会長　渡辺うめを・日比さかゑ・寺倉とみ
一、書　記　長井久子
一、会　計　安部金子
一、班　長　野村としゑ・松本ふさ・吉市文・田中操・日比さよ子・寺倉定子・水谷安枝・中川きくゑ・寺倉とみ・岡田照子
一、委員長　企画　松本ふさ、財務　渡辺うめを、会計　日比さかゑ、会場　寺倉とみ、教養クラブ　松本ふさ、社会クラブ　野村としゑ、保健クラブ　田中操、産業クラブ　中川きくゑ、家庭クラブ　寺倉さだ子
一、代議員三〇名（内一五人は右役員が兼任）氏名略す

活動は、民主的な規約によって定められた。役員によって、年度計画を立案して、各委員会が分担し実施した。当時（昭和二四年）の上多度婦人会の年間計画を参考に掲げる。

昭和二四年度
上多度婦人会　事業計画書

四月　総会、婦人会の使命理解、年度計画、成年祭、社会福祉
　　映画、性病の幻灯、政治教育（婦人週間）。
　　新憲法と婦人　　講師　日比　茂
五月　社会講話　　〃　佐野えんね
　　児童福祉法　　〃　中村春雄
　　公衆衛生　ねずみ駆除　　日比屋ゑの
　　〃　伝染病予防　　〃
八月　公衆衛生、婦人衛生　　医大
九月　敬老会　　講師　前田博士
　　戦没者慰霊祭　　講師　小倉師
　　料理講習　　〃　佐野エンネ
一〇月　農業講座　　〃　伊藤重松
　　講演会民法　　〃　三輪勝治
一一月　文化祭、手芸、竹細工、更生品、生花、演芸会
二月　家庭科学　　講師　未　定
三月　総会、討論会、反省、選挙

五、婦人学級の開設　婦人会活動の一方法として町村の行う社会教育と結びついて、婦人学級を開設し、婦人の民主化や教養の向上につとめた。終戦後の現本町内の当時の町村の婦人会は早くめざめ活発に活動し、県指定の研究発表

も昭和二三年に上多度婦人会、同二五年には日吉婦人会が行っている。

又、この頃は、米軍の軍政下にあったので、社会教育にも民主化に強力な指導が加わって、次の「社会学級開設一覧表」に見るように婦人会を通し婦人層へ又一般成人には、部落常会等を通じて、民主化と社会生活の向上のために、社会学級の開設を実施した。

又、当時の婦人会の共通事業のように、どの婦人会にも行なったのが、戦没者の追弔会・敬老会・成人式・運動会参加等であった。

更に上多度村婦人会では新生活運動に全村協力体制を整え実行にうつした。

社会学級開設一覧表　昭和二四年度　南濃地方事務局

町村	民間教育二単限	民間情報一単限	法律六単限	経済労働四単限	福祉二時限	公衆衛生二時限
高田	12．21	10．24		7．16 (74)(54) 7．24 (65)(52)		3．5 (200)(400) 3．16 (30)(130) 3．28 (55)(88)
養老	3．18 (120)(220) 3．22 (60)(180) 3．30 (120)(160)	10．19	1．27	7．9 (30)(54) 7．16 (27)(76) 7．23 (18)(45)		
広幡	7．10 (22)(39) 7．21 (72)(93) 7．25 (51)(79)	8．7 (31)(45) 8．26 (32)(46)	8．14 (32)(41) 2．1	3．21		5．5 (90)(62) 5．14 (38)(74) 5．21 (50)(90)

日吉	多芸	小畑	笠郷	池辺	上多度
3．19 3．24 3．29 (153)(34)	12．23	12．22	12．17	12．16	12．20
9．2 4．19 (35)(12) 4．21	8．5 (18)(21) 8．10 (13)(18)	9．3	10．22	8．12 (86)(140) 8．25 (43)(55) (86)(140)	10．20
7．2 (52)(41) 7．9 (42)(10) 1．28	1．30	1．31	2．2	2．3	
4．29 (16)(96) 5．6 (66)(25) 5．12 (25)(13)	3．25	3．24	4．25 (38)(29) 4．27 (281)(295) 5．25 (43)(55)	5．6 (110)(98) 5．25 5．7	7．9 (66)(71) 7．14 7．18 (51)(66)
4．16 (47)(21)					4．2 (50)(250) 4．21 (50)(200)
7．12 (31)(74) 7．15 (34)(9) 7．18 (74)(82)	4．1 (13)(76) 4．18 (20)(18) 4．30 (7)(48)	4．28 (43)(83) 5．6 (10)(70) 5．13 (32)(65)	3．8 3．9 3．15	3．8 3．20 3．27	4．12 (12)(35)

7．9

凡例(66)(71)は7月9日女66人男71人の略記　月日だけは予定を示す

六、ＰＴＡ（父母と先生の会）の誕生　日本には今迄なかったが、六・三・三学制の実施に関連して、家庭・学校・社会を結ぶ新教育運動として「父母と先生の会」を各小・中・高の各学校に設置した。名称はＰＴＡでは、意味がよくわからないので「○○学校育友会」としたところが多かった。昭和二二年五月に「ＰＴＡ」設立要領が示されてか

ら一、二年の中に殆どの学校に設立した。本町内の各小・中学校は昭和二二・三年度中に全部設置を見た。

ＰＴＡは民主的な組織で民主的な運営がなされなければならない。そして、このＰＴＡ設置によって、次のように学校がよくなることをねらっていた。

1　学校の設備が改善される。
2　民主主義教育が理解でき自分も向上する。
3　児童、生徒をよい環境におく。
4　学校給食をうまく実施する。
5　父母と先生、又会員が相互に親しくなる。

「参考」　終戦後社会教育が施設や方法に於て著しく進歩して、新しい言葉も沢山使われるようになった。その二、三を記して、その頃を思い出してみよう。

デスカッション（討論）、パネルデスカッション（陪席討論）、シンポジアム（講演と討論）、グループワーク（グループ活動）、サークル活動、レクリエーション、放送利用の学習等……

(二)　公　民　館

昭和二二年（一九四七）二月一日付で「新憲法発布記念事業公民館設置要項」が県から出された。公民館は町村の社会教育機関であって、館（講堂・講義室・図書室・料理実習室・談話室等）と館長・職員と経費等が揃って初めて社会教育を行う機関となるが、当初は、館は小学校を利用するとか、既設の集会所を当てるとか、又、館長・職員は奉仕か若干の手当位でしかも経費も僅少で成績もあがらない、形だけの公民館が、県の奨励によって、あちこちの村や町に生れ始まった。本町内の当時昭和二二年度中に県へ設置届け出のあった町村は多芸・広幡・養老村であった。

昭和二三年の県教育委員会の統計によると、下表のようであったが、その後、逐次町村に普及し、完全な形ではないが、本町内の当時各町村に全部設置をみた。

町村公民館	建物	運営費	運営委員	選出法	館長	図書数	設備	専任職員
多芸	併二五坪	五三,〇〇〇円	五	村長が選ぶ	杉野松二	—	映写機・レコード	—
広幡	〃二五坪	二,〇〇〇	八	団体代表	小寺伝治	三五	幻灯・レコード	—
池辺	各部館として実施している				代表前田克己	—	体育	—
養老	併九〇坪	八,八〇〇	一三	選挙	大橋鶴二	—	—	—
笠郷	〃四三坪	一〇九,一〇〇	六	〃	安田稔	—	—	—

各公民館は、昭和二四年に社会教育法が公布され、それにもとずいて、公民館運営審議会委員（青年団・婦人会・P・T・A等の団体代表・学校長・学識経験者等）を委任して、民主的な運営を行い、当地方では主として、青年学級・婦人学級・社会学級等を中心事業として行い、社会教育機関としての使命達成に努めた。

㈢町村社会教育委員会

町村に社会教育委員を設置した　昭和二四年六月一〇日「社会教育法」が公布され、その中に社会教育委員を県市町村に設置するよう定められた。これは申すまでもなく、放任勝ちとなる社会教育の振興策の一つであった。また、これは公民館運営審議会委員をもって充てることができると云う条文があるので、各町村では概ね兼任として設置した。



昭24年社会教育法公布によって県は公民館設置を奨励するために町村に配布されたステッカー

資料1　社会教育予算の推移

年度	町総算額	教育費	社会教育費	住民1人当社会教育費	町総予算に対する割合	社会教育費の内建築費
			千円	円	%	
昭和29合併前	83,391	14,650	1,853	64	22.0	
30	89,401	14,658	2,262	76	25.0	
31	92,222	21,635	1,957	66	21.0	
34	100,584	16,451	2,409	81	24.0	
35	299,538	16,098	2,599	87	8.7	
36	174,123	17,964	2,574	87	15.0	
42	527,580	167,847	6,489	250	1.4	
43	516,720	133,287	7,442	270	1.4	
44	678,452	152,029	7,603	268	1.1	
50	2,851,000	435,730	31,781	656	1.7	4,550
51	3,676,000	536,933	143,443	4,799	3.9	112,300
52	4,330,000	601,065	193,485	6,380	4.5	160,242

終戦後の各町村の社会教育は以上のように社会教育関係団体である青年団・婦人会の改組と民主化、施設としては、公民館の設置によって、各種学級の開設、それに昭和二四年の社会教育法の公布はこれらの存在を明らかにし、各町村は教育行政の中に社会教育をはっきり位置づけた。更にこの社会教育委員を置き、この教育の推進体制を整えた。

3　養老町誕生以後の社会教育

(一)　急激な社会構造の変化に対処して

昭和二九年（一九五四）九町村合併により養老町が誕生したが、旧町村の公民館や団体はそのまま残り、それぞれ地域に即した社会教育を推進し、学級活動、団体活動とも花々しい活躍を続けた。

ところが昭和三四年、伊勢湾台風の襲来頃から、社会的条件の変化が急激に進み、その重要性が強調されているにもかかわらず、ややもすれば取り残されそうになり、町あげての災害復興の陰に、苦難の道を歩いて来た。

昭和四六年、急激な社会構造の変化に対処する社会教育

資料2　公　民　館　（52. 10月現在）

館名	初代館長	昭和32年度運営審議会長	現館長	独立併設別及び規模
高田	栗本　雄	桂川久次郎	川瀬善一	併設（中央公民館）
養老	若山正雄	大橋鶴二	野村龍温	〃（出張所）
広幡	西脇金一		香川義昌	〃（〃）
上多度	田中幸雄		日比屋志の	独立新築　516㎡
池辺	松永静円	館　義順	舘　義順	〃　〃　415
笠郷	加藤　勇	佐藤正市	野村清治郎	併設（出張所）
小畑	禿　顕雄	日比実二	日比実二	〃（〃）
多芸	清水良三	杉野松二	伊藤幸男	〃　転用198
日吉	藤井良三	上田文作	加藤　清	独立新築　314
中央	40.9 山川俊三		藤田信誠	独立転用1,586
同分室	同　上		同　上	〃　〃　118

のあり方について、社教審の答申が出され、生涯教育の理念に立って乳幼児教育、在学青少年の社会教育が大きくクローズアップされると共に、余暇時間の増大に伴う学習要求は、体力づくりやふるさと運動となって花開き、中央公民館や運動公園建設へと大きく前進することとなる。

(二)　公　民　館

合併当時各地区とも公民館は設置していたが独立館は、高田（転用二四二㎡）日吉（新築三一二㎡）の二館のみであった。昭和三〇年町公民館条例・同運営審議会規則が制定され、それぞれ公民館運営審議会をもち、住民の要求を汲みあげながら、地域に即した社会教育がすすめられ、青年学級、婦人会級が盛んで、町ぐるみ生活改善の実践活動、台所改善、共同での風呂や蠅の駆除など生活に密着した活動が光っている。

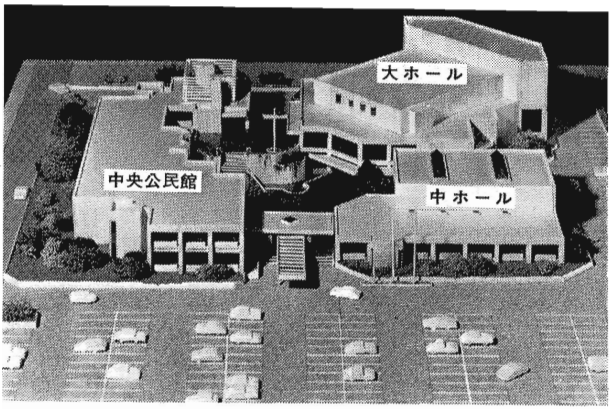
その後小畑公民館が旧校舎転用（九六㎡）

昭和三二年　池辺公民館　四一二㎡新築

〃　三三年　笠郷　〃　四九五㎡

昭和三九年　上多度公民館　五一六㎡

この間昭和三四年には養老町公民館を設置し、（栗本雄館長）主事を置いたこともあったが、昭和四〇年、旧養老税務署の払下げをうけて、待望の中央公民館が発足、専任の館長、職員を置いて、町全域を対象とする講座、結婚式、団体育成並びに各公民館の連絡調整に当った。昭和四七年には旧養老保健所を五二年には旧法務局養老出張所を夫々改造して、本館及び分室とし、お茶の実大学・古典教室・青年講座・俳句・短歌教室・お子さんを預かっての乳幼児教室など、生涯の各時期における学習機会を提供。各団体、グループ、サークル活動の根拠に、その他結婚式や諸集会にも多く利用されているが、今日の時代に適した近代的施設を望む声が高く、昭和五〇年に中央公民館建設推進委員が結婚され、五一年度には用地一万㎡余を購入。五二年10月7日、全町民待望の起工式が行なわれ、鉄筋二階建、延べ約二千五百㎡の中央公民館の建設が着々と進められ、将来は大ホール、中ホールを加えて文化の殿堂となる予定である。



中央公民館竣工予想模型

しかし、養老町は地域が広大で、人口も三万人を突破しているので、地域に密着した社会教育は地区公民館の活動による外はなく、各館長の献身的奉仕によって進められている。

公民館運営審議会は委員一七名で町全般および中央公民館の経営について審議し、社会教育委員を兼ねていたが、その任務の重要性から、昭和四九

年に社会教育委員会規則を制定して独立し、隔月例会を開く外研修にも参加し、町社会教育計画の策定に当っている。各地区ごとにも夫々運営協力委員が委嘱され、地域の課題を明らかにすると共に、地域住民の中に入りこんで公民館活動に協力しておられ、その功績は高く評価されている。

昭和52年度養老町公民館学習計画

中央公民館学習活動

番号	区分	学習コースの名称	定員	学習の時間例会日など	学習の目的進め方など	対象者	講師・指導者
1	青年教室	青年教室ユースゼミナー	50	年6回夜午後八時～一〇時	現代に生きる青年のための講座若人が集い学び考えよい仲間をつくる	青年	宮野悦孝外
2	高齢者教室	お茶の実大学	80	毎月1回17日頃午後一時～四時	高齢者の生きがいを求めて教養を学び趣味に生き、現地研修も行う	高齢者	井川全綱外
3	家庭教育学級	乳幼児学級	50	年6回午後一時～四時	乳幼児の健康としつけを学びよい子を育てる	若い母親	大垣保健所外
4	文化講座	母親学級	50	年4回午後一時～四時	心身ともに健全な子を生むために	妊婦	町厚生課外
5		古典教室	30	毎月1回20日頃午後一時～四時	論語・漢詩等、古典について、わかりやすい講義を聞き人生の智恵を身につける	一般	冨長覚夢
6		俳句教室	30	毎月1回第2木曜日午後一時～四時	誰にでもできる楽しい俳句を初歩から学び作るよろこびを味う	〃	高樹旭子
7		短歌教室	30	毎月1回第3水曜日午前九時三〇～一二時	やさしい短歌を初歩から学びうるおいのある人生を楽しむ	〃	浅野玄信

文化・団体活動

番号	団体活動の名称	会員	会場	例会日	会の目的進め方など	対象者	代表者
1	養老町文化財保護協会	130	中央公民館	理事会毎月一回 研修会年数回	郷土の文化財を保護研究活用し、地域住民の文化財に対する意識を高める	一般	村上　弁二
2	養老町読書サークル連絡協議会	200	中央公民館	毎月一回第二金曜日 午後一時～四時	読書による感動や夢を通じて人間性を培い相互の人間関係を高める	〃	津田　妙子

クラブ・サークル活動

番号	クラブ・サークルの名称	会員	会場	例会日	会の目的進め方など	対象者	代表者
1	養老フォークダンスクラブ	35	旧高小講堂	毎週土曜日夜 午後七時～九時	フォークダンスを通じて世界の国々を理解し好ましいマナーを身につける	青年	小野　正宏
2	詩吟神心流	12	中央公民館	毎土曜日 午後一時～五時	会員相互の緊密な結合によって高度な品性を育てる　講師　水谷溪風	一般	土屋　志う
3	詩吟扇舞至心流	12	中央公民館分館	毎火曜日夜 午後七時～十時	同上　講師　西脇関風	〃	丸毛　和成
4	詩吟岳風会	17	中央公民館	毎水曜日夜 午後八時～十時	同上　講師　紀井径岳	〃	小野　喜六
5	剣舞	10	中央公民館分館	毎土曜夜 午後七時～十時	同上　講師　水谷溪風	〃	黒田　勝
6	端唄	10	中央公民館	毎土曜夜 午後七時～十時	同上　講師　長谷川かね子	〃	大橋　秀雄
7	コーラスクラブ	25	中央公民館	毎土曜 午後一時～二時	音楽で豊かな心を、みんなで作る美しい和音はすばらしい　講師　水野龍道	〃	小木曽ひろみ

8	9
囲碁クラブ	書道クラブ
10	10
中央公民館分室	中央公民館分室
毎日曜日午後一時～四時	毎水曜午後一時～四時
囲碁を通じ品性を高め会員相互の親睦をはかる　初心者歓迎	書を楽しみかくよろこびを味う　講師　早崎典江
〃	〃
横山　敏郎	上田ふじゑ

地区公民館学習活動

地区／学級	婦人学級	青年学級	家庭教育学級	一般学級（成人高令者その他）	体育振興行事
高田公民館	書道教室 料理教室 七宝教室 バレー教室 指庄教室 園芸教室 フォークダンス教室 手芸教室	茶花道教室 料理教室 バレー教室 交通教室	指定教室 （子どものしつけ その他）	同和教育教室 教養教室 交通教室 健康教室 庭球教室	地区球技大会 町民運動会 歩け歩け大会 青空互礼会 卓球教室
養老公民館	茶花道教室 料理教室 手芸教室 詩吟教室 書道教室 成人病教室	詩吟教室 剣舞教室 アーチェリー教室 フォークダンス教室 球技教室	幼児の保健教室 子どものしつけ教室 幼少年非行防止教室 同和教育教室	成人大学教室（指定） 高令者教室 教養教室 同和教育教室 交通教室 写生大会	球技大会 （ソフト・バレー） 町民運動会 マラソン大会 子ども球技大会 （ソフト・ドッチ）

広幡公民館	上多度公民館	池辺公民館	笠郷公民館
消費経済教室（指定）	消費生活教室	教養教室	茶花道教室
料理教室	料理教室	詩吟教室	園芸教室
保健教室	同和教育教室	料理教室	書道教室
家族計画教室	読書教室	バレー実技	手芸教室
美容・着付教室	婦人祭		郷土史教室
			謡曲教室
			詩吟教室
茶花道教室	茶花道教室	茶花道教室	教養教室
詩吟教室	奉仕活動	教養教室	茶花道教室
料理教室	体育実技、レクリエーション	料理教室	同和教育教室
教養教室	婦人と語る会	合唱・演劇教室	体育実技
バレー教室	青年祭	バレー実技	交歓会
家庭学習教室	妊婦・乳幼児教室	親子対話教室	家庭の科学・産業教室
家風・しつけ教室	子どものしつけ教室	家庭学習教室	郷土の歴史教室
親子の対話教室	姑のあり方教室	家風としつけ教室	若妻教室
同和教育教室	修養・健康教室	性教育教室	同和教育教室
	婦人祭	同和教育教室	
高齢者教室	農業教室	成人大学教室（指定）	高齢者教室
健康教室	高齢者教室	母の日の集い	（老人の健康・同和教育・郷土の歴史・交通安全その他）
交通教室	生活学校	盆栽教室	
	（不良品追放・自然食奨励・葬祭の簡素化）	交通教室	
町民運動会	歩け歩け大会	剣道教室	スポーツ教室
歩け歩け大会	球技大会	バレーボール大会	体力テスト
ソフトボール大会	（ソフト・バレーボール）	ソフトボール大会	歩け歩け運動
バレーボール大会	町民運動会	町民運動会	町民運動会
壮年体力テスト	スポーツテスト	越年マラソン大会	球技大会
	野球・バレー交歓大会		

小畑公民館	多芸公民館		日吉公民館
	西部	東部	
茶花道教室	茶花道・料理教室	料理教室・バレー実技	教養教室・茶花道教室
保健衛生教室	ペン習字教室	俳句教室・手芸教室	手芸教室・料理教室
料理教室	民踊・手芸教室		園芸教室・習字教室
教養・着付教室	美容・着付教室		郷土史教室・バレー教室
消費経済教室			
茶花道教室	茶花道教室・教養教室		教養教室
教養教室	交通教室・剣道教室		茶花道教室
読書・音楽教室	料理教室・ギター教室		道徳教室
スポーツ教室	サッカー教室		演劇教室
交歓会	演劇・討論会・青年祭		スポーツ教室
父母の教養教室	子どもの家庭学習教室		親子の対話教室
望ましい家庭環境教室	家庭環境教室		子どものしつけ教室
子どもの健康・救急実技	親子対話教室		同和教育教室
情操教育教室	同和教育教室		
同和教育教室			
成人大学教室（指定）	囲碁教室（毎週日曜日）		同和教育教室
町政懇談会	倫理・道徳教室		少年剣道教室
交通教室	仏教講話		子ども会リーダー研修
同和教育教室	老人お茶飲み会（毎月13日）		
	交通安全・衛生教室		
町民運動会	町民運動会		球技大会
春の運動会	歩け歩け運動		町民運動会
歩け歩け運動	球技大会		歩け歩け運動
マラソン大会	サイクリング		
球技大会	体力テスト		
体力テスト	越年マラソン		

㈢青少年育成

昭和三四年（一九五九）、青少年問題協議会設置条例を制定、委員を委嘱して健全育成をはかったが、昭和四一年、全国に先きがけて明るい青少年の町宣言が養老町議会で決議され、愛の町づくりが積極的に進められることとなった。

明るい青少年の町宣言に関する決議

近時国内に於いて、青少年育成に対する関心はとみに高まりつゝあります。次代を担う青少年を明るい環境のなかで健全に育成することはきわめて重要なことであり、我々町民の責任であるとともに、青少年が誇りと、責任を自覚し、心身ともに健やかに育つよう指導をはからねばならない。

こゝに児童憲章十五周年にあたり全町民の協力により明るい青少年の町とすることを宣言する。

右決議する

昭和四十一年七月二十三日

養老町議会

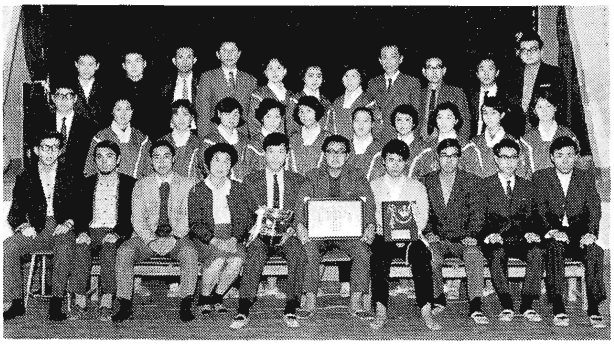
翌四二年一一月には、青少年育成町民会議が結成され、町長を陣頭に、四つの部会、九つの支部を設け、町ぐるみ推進に当る体制が整えられた。未組織青年の組織化、青少年団体活動の推奨、家庭づくり、非行防止など意欲的にすすめられ、昭和四七年三月には、全町民の総意を集めて町民憲章が制定された。

青年学級　昭和二九年青年学級規則が制定され、各学級とも青年学級振興法に基づく補助学級として、後期青年教育の重責を果たしたが、進学率が百%に近くなった現今では、ふるさとづくりに意欲を燃やす青年の自主学習の場として生まれ変り、学級生数のみを見ても今昔の感一入である。



第９回養老町青少年育成会議総会（昭和51年３月）

青年団　日青協―県青協―西濃ブロック―郡連青と会国組織をもつ地域青年団は、養老町青年団と各単位団という形で、激しい時代の変動によく堪え、合併当時の栄光を守りつづけて来たが、団員数の減少は避けることができず、最近の傾向としての青年Uターン現象に望みをかけている。町団としては、青年議会の開催、勤労青年講座の開設な



笠郷青年学級（合唱）（昭和43年10）

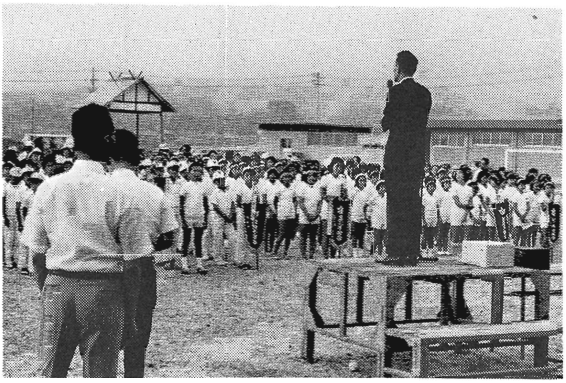


郡青年団体運営研修会　於大悲閣（昭和36年４月）



第５回子ども大会（昭和46年３月）

ど、町将来の担い手としての活動につとめ、昭和四四年には青少年育成国民会議から晴れの全国表彰を受けた。郡連でも宿泊研修、球技大会などが欠かさず実施され、昭和四〇年、第一回の青年祭が開かれ、都内の若い力が結集されて以来、この伝統は今も受けつがれ、昭和五二年で一二回を数える。各単位団でも夫々伝統活動を続けているが、池辺の「母の日の集い」、養北校下の「父の日の集い」、笠郷・上多度の「青年祭」、日吉の「お茶会」、多芸東の「ふるさと運動演劇」などは特に目立っている。又各地の盆踊りも青年団の奉仕で年々盛大に開かれている。



子供会球技大会（昭和50年８月）

子ども会　昭和四九年在学青少年に対する社会教育のあり方についての建議が発表され、一躍脚光を浴びたのであるが、養老町に於ける子ども会の歴史は古く、学校教育の一環として各部落に校外子ども会が開かれていた。昭和三四年双葉子ども会が、同三五年若葉子ども会が発足して、子どもの手による自主活動が始められ、昭和三七



養老ＶＹＳ大会（時和44年）



池辺地区子ども会リーダー研修会で活躍するV-YS

には、上多度地区全域に児童福祉会が結成され、地域ぐるみで子どもを守る体制の第一歩を印した。その後この動きは全町に波及し、町育成協議会が結成され、日比治一を初代会長に、西子連、県子協へも加盟したが、昭和四二年、厚生省から文部省へ移管され、町でも教育委員会の所管となった。教育団体としての子ども会の位置づけが確定し、福祉会も子ども会育成会と改称された。

なお昭和四二年3月、第一回の子ども大会が開かれ、一一五の子ども会にそれぞれ津田町長から会旗が授与せられ、優良子ども会や、育成功労者の表彰が行なわれて以来、この大会は年々続けられ、昭和五一年以降は各地区ごとに開かれている。その他リーダーや育成者の研修、子ども会球技大会（男子ソフトボール、女子ドッチボール）なども或は中央で、或は地区ごとに年々開催されてきた。

養老VYS　友愛・理想・奉仕を綱領に、学業の余暇を社会福祉と、子どもの幸福の為に捧げようとする高校生の団体で、関ヶ原についで県下で二番目に誕生（昭和四〇年、初代会長小野俊一）その活動は町子ども会発展史上に大きな足跡を残し、四四年には中日ブルーバード賞（厚生大臣表彰）に輝いた外、数々の表彰を受け、昭和五〇年には十周年記念大会が盛大に行なわれた。

㈣　成人教育

婦人学級　合併当時が全盛で、その後形は色々変ったが、毎年一学級を指定し、文部省委嘱の伝統を守っている。

最近はサークル活動、部落学級も加わって成人教育の中核としての位置は動かない。

昭和29～30　上　多　度（県指定）
昭和31　池　辺　〃
昭和32　笠　郷（文部省委嘱）
昭和33～34　〃　（県指定）
昭和35　高　田（文部省委嘱）

その後毎年各地区を順次指定し、生活改善、環境衛生等につくした功績は大きい。最近は文部省或いは県の補助事業となり、婦人の健康増進や消費生活学習に取り組んでいる。

家庭教育学級　昭和39年以来開設、一学級を指定し、残り八地区は自主開設として続けられ、昭和五一年からは乳幼児学級を加え婦人会員の奉仕による託児も実施している。更に父親学級、祖父母学級に対しては助成金を交付し、学校、社会と並ぶ三本柱の一としての家庭教育についての学習がすすめられている。

高齢者教室　お茶の実大学として、昭和四一年開設、その後補助も認められ年々充実、各地区ごとにも高齢者の学習活動は年々盛んとなり、大垣農業高等学校で開設される県高齢者大学への入学者も多い。

成人大学　町の担い手である成人男子を中心に、郷土と町の現状を知り、未来を創るための講座として、昭和五一年度から三地区づつを指定して開設、学級生の研究も取りいれて大学の名に恥じないよう進められている。

生活学校　合併当時から婦人会活動の中心となってきた新生活運動は、昭和四〇年上多度地区が総理大臣表彰に輝いたのを頂点に、一時下火となったが、省資源時代を迎えて又息を吹きかえしている。生活学校はその中核として上多度地区に開設され、昭和五〇年からは県の委嘱校として、実践に結びつく学習をつづけている。



農高開放講座（昭和52年７月）

その他　昭和四二年～四三年度指定をうけて推進した放送利用、昭和五〇年から大垣農業高等学校の御厚意で開設している高校開放講座等は、県で実施している乳幼児教育の為のテレビ放映や通信教育と共に、新らしい方法として注目されている。

成人団体

婦人会　養老町婦人会は合併以後、早野けい・後藤　発・内藤妙子とバトンがタッチされたが、十一の単位団体をもち、学級活動、サークル活動を主管する外、生活改善、健康増進、青少年育成、交通安全、結核予防、明るい選挙推進等枚挙にいとまなく、昭和三四年の災害時のかいがいしい活躍は今も目に浮ぶ。

読書サークル　昭和三四年結成、三九年には年刊機関誌「ともしび」を発刊し、県立図書館の巡回と指導をうけて、読書会、交歓会、文学散歩など多彩な活動で年々加盟サークルも増え、感想文の入選者も多い。（現会長津田妙子）



お茶の実大学（昭和48年）

なお、昭和四二年、上多度小が指定をうけてから親子二〇分読書が学校・ＰＴＡの協力の下に始められ、旧多芸小でも実施、他の学校へも波及して現在上多度小をはじめ日吉小、池辺小、養北小、養老小などで三年生を主に進められ、情操教育と家庭づくりに大きく貢献している。

ＰＴＡ　六三制の学校整備に大きく働らいたＰＴＡはやがて本来の活動である父母と教師の語りあいの場として、



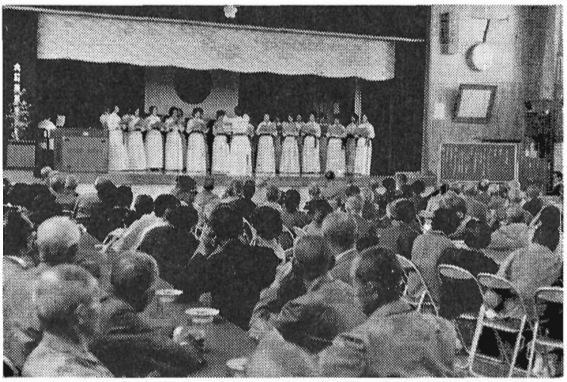
町婦人学級発表会（昭和45年）



郡婦人のつどい（昭和52年８月）



養老町で開かれた西濃読書大会（昭和50年）



祖父母学級に出演の池辺小ＰＴＡママさんコーラス（昭和50年）

又研修の場として、更には体育活動（ママさんバレー）やサークル活動にも及び、昭和五〇年度からは町の連絡協議会も結成され、社会教育団体として力強い歩みをつづけている。

㈤芸術文化

文化財保護条例　昭和三〇年（一九五五）養老町文化財保護に関する条例が制定され、中村準一、村上弁二、舘義順の三人が委員に委嘱された。他町村に先きがけての文化財の指定、文化財展示会の地区別開催、郷土文化人遺墨展の開催、資料集の発行をした、更に国の補助を受けて、養老寺文化財収蔵庫の建設、国指定重要文化財木造十一面千手観世音菩薩の御修理、同剣（銘不詳）同太刀（銘国光）の修理を行い、県の補助事業として、柏尾廃寺跡の整備、栗笠獅子舞の保存、高田西町軸の修理等、町指定文化財では室原軸三輛の修理等が次ぎ次ぎと進められた。昭和四六年には文化財審議委員会内規を定めて、それまで非公式に協力していた文化財協力委員を各地区毎に委嘱、昭和五二年には文化財保護条例を改正し、委員の定員を五名として、西脇逸夫・村上肇を加え委嘱した。

文化財保護協会　昭和三五年、村上弁二が中心になって有志活動を続けてきた養老研究会が、昭和四六年には養老町文化財保護協会に発展し、県の協会にも加盟、季刊「養老町の文化財」の発行、講演会、現地研修会、遺跡調査など意欲的に活動し、会員も一五〇名に及ぶ盛況である。

無形文化財　栗笠獅子舞が県指定無形文化財となり、高山での県大会に出演を期に、無形文化財への認識が改まり、小学校の子どもたちまでが参加して、ふるさと運動の一翼を担っている。昭和五〇年栗笠獅子舞が県を代表して東海北陸近畿民俗芸能大会（明石市）に出場、昭和五二年には養老小学校で県大会が開かれ、栗笠祭り踊りが出演した。郷土芸能伝承グループとしては、栗笠獅子舞・下笠打ちはやし・船附民謡の三保存会が助成を受け、新たに指定され



文化財保護協会総会（昭和51年）



栗笠祭踊り　於養老小学校（昭和52年３月）



美術展　一般青年の部（昭和45年）

た高田豊年踊り・栗笠祭踊りも年々盛大となりつつある。

美術　昭和四一年、第一回美術展が、少年の部―旧高田小学校講堂、一般青年の部―中央公民館で開かれ、多くの出品をみたが、年を追うに従がって量質ともに向上、昭和五二年で第一二回となる。更に出展者の間で協会結成の機運が高まり、昭和五二年には待望の美術協会が結成され、（会長村上圭二、理事長佐々木勇）絵画、書道、彫塑、工芸、写真、華道の六部門に分かれて、美術展への協力のほか、自主研究も行なうことになった。



美術展　少年の部（昭和45年）

文芸　中央公民館で昭和四一年古典教室が開かれ、（講師・冨長覚夢）論語と漢詩の学習がつづき、俳句教室（講師・高樹旭子）の歴史も古い。また昭和五〇年から開設入りした短歌教室（講師・浅野玄信）もなかなか熱心である。

その他全町にわたって茶華道・詩吟・扇舞・剣舞・端唄・コーラス・囲碁・書道・謡曲・園芸・手芸・読書等のサークル活動が盛んに行われている。



薩摩義士慰霊祭

薩摩義士顕彰会（昭和四五年結成）・田中道麿翁顕彰会（昭和三二年結成）も社会教育の一環として進められ、地元の協力の下に、毎年四月一〇日義士慰霊祭（大巻役館跡）、八月一三日義士慰霊法要（根古地慰霊堂前）、一〇月四日道麿大人顕彰祭（源氏橋顕彰碑前庭）が執行される。昭和四九年には根古地に決壊口の碑を建て、昭和三四年の大災害の教訓を永く子孫に伝えることになった。

㈥同和教育

同和教育は双葉子ども会、友和会などの団体育成に始ったものであるが、後に住民課長として同和事業に大きな功績を残した初代社会教育主事故奥村正明の熱意によって推進された。その後子ばと母の会の育成、婦人会、青年団の再建、親子読書の推進、スポーツ少年団の結成など団体育成事業をすすめたが、昭和四四年（一九六九）特別措置法の施行と共に大きく前進し、同四五年には文部省から推進地区指定を受け、同和教育推進委員会結成、町ぐるみ推進の体制を整えた。

集会所　昭和四六年むつみ集会所、五〇年新宮集会所が建設せられ、五二年度泉集会所（予定）の建設が進められた。昭和四七年から国県補助事業として社会教育指導員（初代、大久保源吾、現、古橋忍、田中寿賀子）が設置せられて集会所指導事業に当っている。

啓蒙活動　啓蒙活動は昭和四五年大講演会が開かれ、教職員と各団体代表者が参加したのを始めとし、四八年からは指導者研修講座を開き、各公民館



同和教育講演会（昭和51）

を巡回してこの講座も設けた。五〇年からは推進地区を指定して、各部落まで巡回の手を伸ばし、五一年からは広報「よろう」に同和問題と考える欄を連載して広く全町民に訴えている。

昭和五一年社会教育主事として派遣された問山主事が推進の中心となり、五二～五六年の五か年計画を策定し、着々と活動を進めている。

隣保館　地区住民の生活の向上と福祉の充実をはかり、部落解放への意欲をたかめるため、昭和三一年四月に隣保館が新築されたが、当時、当地区には保育園がなく、当館を保育園として使用、非常勤または兼任の館長をおいて活動してきた。その後地区住民の強い要望によって、昭和四九年保育園が新設せられたので、改装して同年一一月に開館せられた。同五〇年四月から常勤の館長（久保田正）が置かれるようになった。

集会所の行う指導事業（五二年度）

1 青少年対象
- ○子ども会関係　交通安全教室
- リーダー研修会
- 体力づくり（歩け歩け運動その他）
- ○小学生　夏期学習会（夏期休暇中）
- 映画教室
- ○中学生　補習学習会（通年週2回）
- 映画教室
- ○青年　青年学級

2 婦人対象
- ○婦人会　家庭婦人学級
- 映画教室
- 生花教室
- ○一般婦人　料理教室（調理学校卒業免状取得）
- ペン習字教室
- 各種生活実用講座
- 優秀映画観賞会（年数回）

3 高齢者対象
- 高齢者学級
- 優秀映画観賞会
- 趣味講座
- 学校と語る会（小学校・中学校 年間各3回）

4 成人対象

優秀映画観賞会
教養講座

隣保館の関係する社会教育関係行事

1青少年対象
○子ども会関係　子ども会総会
役員会
奉仕作業
野外活動（ハイキング・キャンプ）
七夕祭
その他
○スポーツ少年団関係
剣道少年団
野球少年団
マラソン少年団
○青　年　サッカークラブ
社会見学
盆おどり
その他

2婦人対象
○婦　人　会　婦人総会・役員会・例会
役員運営委員会
社会見学

5乳幼児対象
乳幼児教育学級

○一般婦人
敬老会開催
その他各種活動の助成
保健衛生相談・診断（月2回保健所職員）
各種相談指導（常時）
民謡教室
健康診断（2回・保健所職員）
野外活動
各種相談指導（常時）
奉仕活動
社会見学
慰安旅行
産業施設見学
健康診断（月2回・保健所職員）
各種相談指導
妊産婦の保健（保健所）
育児相談指導（保健所）
乳幼児検診（保健所）
町民運動会

3高齢者対象

4成人対象

5乳幼児対象

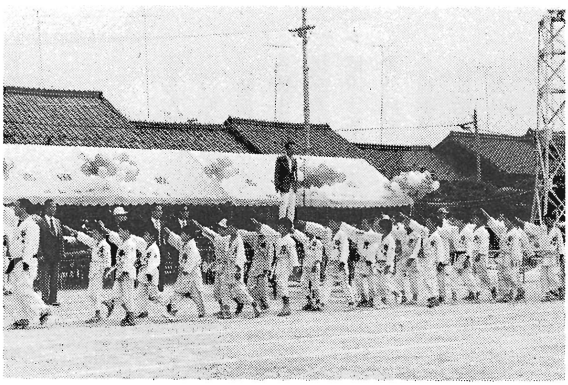
6全般対象

㈦社　会　体　育

養老郡体育協会　昭和三二年（一九五七）武道部が中心となって郡体協の結成を提唱、武道部、陸上部、球技部（軟式野球）の三部で創立され、水谷武夫が初代会長に、理事長には西脇正義が選任された。

その後卓球、射撃、などの各部が加盟、昭和四一年から越年マラソン、昭和四三年には第一回郡体育大会が高田中学校を主会場として開かれ、年々充実し、現在ソフトボール、ハンドボール、バレーボール、軟式庭球、硬式庭球、バトミントン、山岳、弓道、アーチェリー、空手、サッカー等多数の加盟を得、昭和五二年上石津町グリングランドを主会場に開かれた養老郡体育協会創立20周年記念第一〇回大会には役員選手約三千人が参加し、記念すべき大会を飾った。

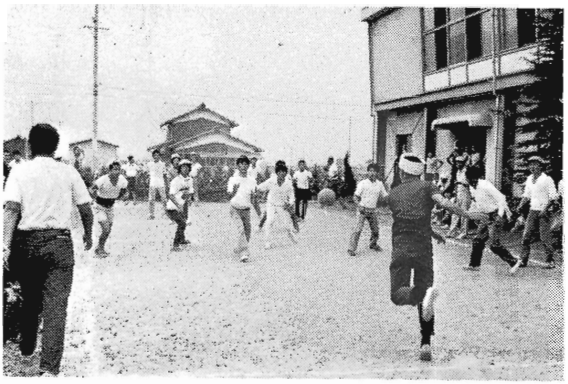
社会体育　昭和三七年体育指導委員に関する規則が制定され、それまで県委嘱であった委員を町で委嘱して指導に当ったが、昭和四四年牧田川河川敷に勤労青少年運動場が、昭和四九年グリンハイツ養老運動場が夫々完成し、町民体育の発展に貢献してきたが、年々増加する利用者の希望に答



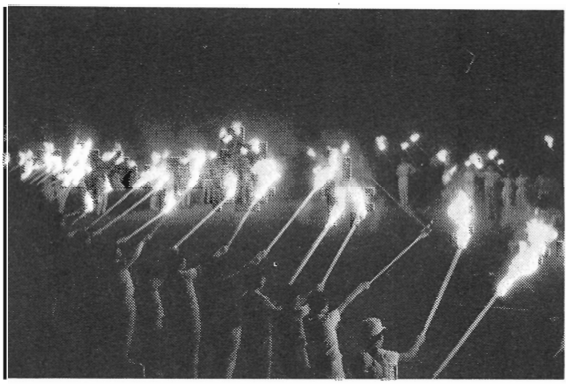
第８回郡体育祭（昭和49年）

えるために、中央運動公園の完成が得たれている。

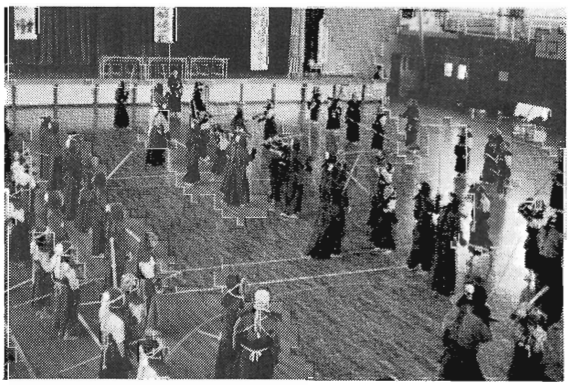
昭和四九年体育振興会が結成され、各部落、各団体から地区体育委員が選ばれ、地区ごとに体育振興を企画、実施するようになって、体育人口は一曜十倍以上に伸び、それまで町一本で開催されてきたハイキングや球技大会などが、地区ごとに、自主的に開催されるようになった。又町民運動会は昭和四〇・四一両年町で開かれたが、四二年から各



池辺地区球技大会（男子ドッチボール）（昭和50）



キャンボリー大会（昭和45年）



剣道錬成大会（昭和51年）

地区ごとの開催に改められ、花開く体育時代を迎えることとなった。

スポーツ少年団　昭和四〇年岐阜国体を期に、スポーツ少年団結成の機運が高まり、双葉スポーツ、若葉スポーツ和田スポーツの三少年団が発足、町本部も出来て本部長に町長を、理事長に西脇政勝を戴いて国体に参加した外、スポーツテストキャンボリー大会、団体研修会など多彩な活動を始めたが、その後種目別少年団としてめざましい発展をとげ、全国大会へ出場した紫雲サッカー、ハワイへ遠征した日吉剣道など輝かしい歴史の上に、現在左の一三団体が活躍している。

子桜柔道一七人、養北剣道三〇人、広幡（バレー・ソフト）五五人、笠郷（剣道・卓球・野球）六六人、笠郷中学校一七七人、双葉剣道一九人、双葉マラソン四〇人、若葉少年野球二八人、上多度バレー三九人、池辺（剣道・野球・バトミントン）九二人、養老剣道一一八人計七七二人。

五　広　報

1　地域内広報活動

概説　広報活動は、集団生活を営む人間社会には必要不可欠なもので、江戸時代の社会でも「お上」のお達しや村生活の事を触れ歩いたので回章などによって伝達していた。又非常の時は寺の早鐘を撞いて人々に一刻も早く知らせる方法をとったりした。

これが明治になって、まず活版印刷による新聞紙が出現した。迅速且つ大量に報道できる時代が到来したのである。勿論これによって、国や県市町村の自治体も、広(公)報を定期的に刊行して、報道の正確と迅速徹底を期した。

更に大正末期になるとラジオ放送が開かれ、昭和二九年にはテレビ放送が始まり、いよいよマスコミ時代となった。

養老町でも、以上のような段階的発達の影響を受けて進歩してきた。以下その進歩発達のあとを具体的に追ってみよう。

定使　江戸時代は概ね今の各部落が村であった。そして、それが末端行政の単位となって庄屋が置かれ行政事務が行なわれた。従って、そこに広報・伝達の必要を生じ、その役目として「定使(じょうづかい)」が置かれた。この役目の主な仕事は「ふれて歩く」「くばって歩く」ことで、その他代官所や他村への使いもした。仕事の量によって、定使給米が支給された。例えば、小倉村では安永四年(一七七五)戸数一四二軒に定使二名で三石の給米、同じく明徳村では戸数三九軒で定使給米五斗五弁であった。(史料編村況)さて、ふれて歩く仕事は、一軒一軒を訪れて「何日は道普請だから出て下さい。」「何時に何処へ集れ」「農休みは二八日から三日間」「二九日は虫送り」など色々あった。

明治になって、戸長制度がしかれると、庄屋にかわって、村々に戸長がおかれた。定使はそのまま仕事を続けていた。更に明治二二年に町村分合が行われると、旧村の名称は多くは「大字(おおあざ)」として残ることになったが、数ヵ村以上が合併して新しい町・村が生れた場合は、広域行政となり、広報活動が一層必要となった。各大字には区長が自主的に設置され、大きい区では更に十数人程度の組とか班が編成され、それによって広報伝達の機能を果した。又町村行政当局も大いに、これを利用し、区長も組長・班長等もこれに協力し、役場からの連絡を正確に早く区民に伝えて、広報機能を果した。定使も引き続いて区単位に置かれ、納税切符や公文書を配り、役場と役員との連絡にあた

り、また広報の仕事も担当した。この定使は昭和初め頃から次第になくなり、役場の使丁がこの仕事を兼ねるようになった。

太平洋戦争中の隣組の広報活動　太平洋戦争になると、昭和一七年に隣組制度が法制化されて、これにより強力に広報活動が行われた。これは戦争に勝ち抜くための必要から制度化されたもので、政府及び軍部の情報の下達、反戦思想の抑圧、戦争物資の供出、配給物資の分配等、大政翼賛の末端機関として活動した。

終戦後は、この隣組制度は直ちに解かれたが、この組織は町でも農村でも便利なため、解散することなく、そのまま残って、町村行政に協力し広報活動を続けている。

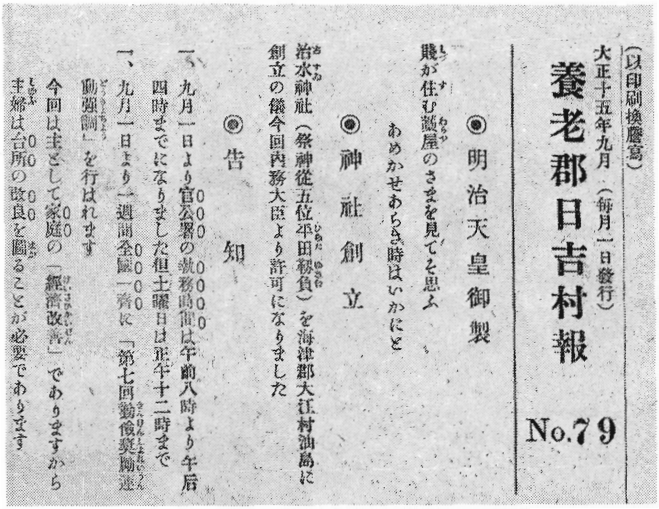
養老町になってからは、区長が制度化されて、町政に協力し広報伝達の一部を分担している。

掲示板　江戸時代は、村の目の引きやすい所に高札場を設け「高札」を掲げた。明治になると廃止された。掲示板は、大字の数ヵ所に黒板を備付けて、係をきめ、広報や伝達事項を明記して人々に広報する方法で、今日でも多くの所で続けられている。

回章・回覧板　古びた両掛から古文書を探していると、回章と表書をした美濃紙の包紙が出て来た。開けて見ると、薪の山立て入札日の触れであった。文の末尾に明治一七年一月二〇日と差出人の氏名が記してあった。

広報活動は世の進歩と複雑化によって、報道事項も多くなり、触れて歩く外に回覧方式も用いられてきた。回覧板が一番多く用いられたのは、太平洋戦争時代である。隣組が組織化されて、この単位で回覧板が活用された。これは今日でも尚利用されている。内容は公の伝達事項が大半をしめている。

町報・村報　明治二二年に町村合併が行われて以後、年を経て次第に町・村自治は基礎がかたまり、村政は充実し、住民への広報活動は次第に重要度を増して「ふれて歩く」とか、隣組への伝達依頼だけでは充分ではなくなった。又



（以印刷換慶高）
大正十五年九月（毎月一日發行）

養老郡日吉村報

No.79

◉明治天皇御製

賤が住む藁屋のさまを見てを思よ
あめかせあらさる時はいかにと

◉神社創立

治水神社（祭神從五位平田耕負）を海津郡大江村油島に創立の儀今回内務大臣より許可になりました

◉告知

一、九月一日より官公署の執務時間は午前八時より午后四時までになりました但土曜日は正午十二時まで

一、九月一日より一週間全國一斉に「第七回勤儉奬勵運動強調週間」を行はれます

今回は主として家庭の「經濟改善」でありますから主婦は台所の改良を圖ることが必要であります

日吉村報の一部分（大正15年）

伝達事項も逐年多くなるばかりで、各町村では、町・村報を発行して広報活動を徹底するようになった。村報の大きさは、藁半紙一枚ぐらいのもので、毎月一回発行程度のものが多かった。上右の写真は「日吉村報」で大正一五年九月にNo.七九を発行している。毎月一回発刊として号数を遡って数えると大正九年二月頃から発行していることがわかる。又高田町では昭和三年六月に第三三号〔写真下〕を発行しているが、これも号数を遡ると大正一五年から発行していることとなる。下多度村は一部が養老町へ分町合併したが、この村の村報は大正九年から発行している。



昭和三年六月一日　（一）

高田町報

第三十三號

明治天皇御製

大空をひろく見渡る高嶺にも
のぼれば登る道はありけり

◉學校便り

六月行事
六月四日　ムシ歯豫防デー
六月十日　時の記念日
六月十五日　貯金デー

◉衛生に就いて

皆さんも御存の如くこの六月は梅雨期でありまして最も健康を害する時であります又諸種の病菌の最も良く發育し傳染する時でありますから十二分に注意をして居らぬと病氣になりますから以下少し注意をのべて見ませう。

第一に大切なのは飲物であります。食養分は食物でも度を過すと却つて生きることがないとはいへません特に飲食については興に乘じて度を超ねることが有りがちですから常に己れに克つて欲を制する習慣を養つて決して身体を害はないやうに注意しなければなりません

第二に大切なのは清潔です多くの病の中には不潔から起るものが少くはないのです。皮膚の病や眼の病及び諸種の傳染病を予防するですから御注意を

なら身体に直接觸れるやうな病に罹らない必要です

第三には運動です。よく食り筋肉はよく發育して全身の健康に之れも欠くべからざるものです

まだこの他に色々と身体を丈夫に過ごせられるものでありますが期にあたつて必要な衛生の知識を簡單に述べて見ました

◉學用品

鉛筆は今日使用する人々の形式のものがしてはなるべく一すればそれには本舗教もよく印刷も鮮明場合は非常の選ことを願つて置きんの偽物が出來て様式會社の製品で異物ですたとい統しても決して單纏ですから御注意を

高田町報の一部分（昭和３年）

広報 ようろう

人口のうごき

世帯		6,812世帯
人口		29,775人
	男	14,633人
	女	15,142人
転入	86人	転出 76人
出生	36人	死亡 22人

昭和50年12月1日現在

あけまして　おめでとうございます

ことしのえとは丙辰（ひのえたつ）ことわざどおり「昇天の竜」「竜攘虎搏」と激しくも運機転換のとし、私たちの町でも、大人も子どもも気魄（きはく）に満ちた年となるでしょう。ただし「竜頭蛇尾」は感心しません。

▼隣保館文化祭でみせた剣道スポーツ少年団の気魄！



下笠・浄誓寺の欄間（らんま）に彫られた竜の一部。江戸末期の名彫刻師・佐竹宅弥（高田）傑作







◀気魄旺盛！事務所消防

高田・田代神社洗心　鉢で水を吐く青銅竜

昭和51年 1月号 No. 220

昭和51年1月1日発行　広報・ようろう　第220号　発行・岐阜県養老郡養老町高田　養老町役場
電（代）05843 ③－1100　〒503－13　印刷・岐阜県養老郡養老町　若山印刷　㊞③－0117

広報ようろう（昭和51年）

この三ヵ町村から考えると大正の中末期頃から、どの村でも村報が発刊されているのではないかと推測出来る。この町村報は住民に最も正確に報道する現代広報活動である。養老町になってからでも「広報ようろう」と云う表題で昭和三一年から同五三年七月号まで二五〇号を続いて発行し、広報活動を行っている。この町報は八―一二頁程度のもので各区長を通じて配布されている。

日吉地区の有線放送　昭和三二年八月より同三八年八月までであったが、養老町日吉地区（橋爪・中・宇田・豊・安久・色目）では日吉農業協同組合（以下農協と云う）が中心となって、三三九戸に有線放送施設を設けた。この施設は、各戸に受信機を取付けて、有線により農協事務所に放送機を置き、専任職員によって毎日時刻をきめて放送を行行った。放送内容は、農協の種々連絡事項を始め、地区の行政・教育・文化に関することなどであって、画期的な広報活動として驚異の目で見られた。又これには、本部と話のできる応答機が各部落に二・三か所宛、役員の家に備えられて、住民の便宜をはかった。この広報活動は、初め最も進歩的で便利なものとして盛に活用され、地域社会の優れた広報機関であった。

ところが、この施設は僅か六年間で廃止になった。それは、電波管理法による期限付許可であって、その延長が面倒であったことや、養老町の農協合併が行われたこと、更にこの頃、農村に俗に「農集電話」と称する便利なものが安価で架設できるようになったこと等である。

2　新聞・ラジオ・テレビ

新聞　鉛活字を用いた洋紙一枚刷りの、しかも広告も載せた所謂近代の新聞と称するものの発行は、明治四年四月に横浜毎日新聞が日刊として売出したのが始りであるという。

我々になじみ深い岐阜日日新聞の前身である岐阜新聞は、明治一一年（一八七八）に発行されたのが始めである。


大阪朝日新聞

帝都を中心として
關東の天變地異
地震から海嘯火災列車の慘事
大混亂言語に絶す

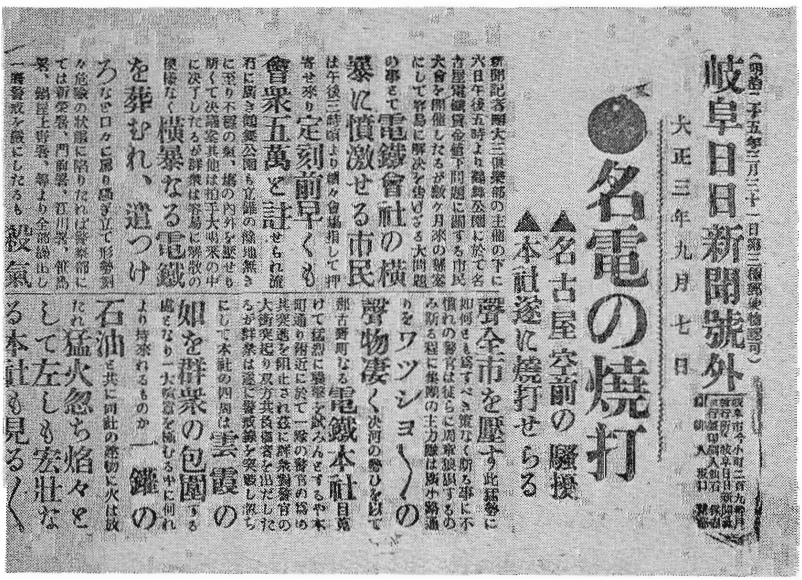
東京全市大火災
淺草の十二階倒壞し
火災四十八箇所に起る

大厦高樓續々倒壞し
市内の交通全く杜絶す

既に四區

宮城も

大阪朝日新聞の一部分（大正12年）


岐阜日日新聞號外

名電の燒打
▲名古屋空前の騒擾
▲本社遂に燒打せらる

聲全市を壓す

會衆五萬と註せられ

横暴なる電鐵
を葬れ、遺つけ

石油

猛火忽ち焔々と
して左しも宏壯な
る本社も見る〳〵

岐阜日日新聞号外の一部分（大正３年）

養老郡新聞購讀部數表　（大正11年）

町村名	大阪朝日	大阪毎日	新愛知	岐阜日日	大正	名古屋	國民	濃飛	大阪時事	讀賣	萬朝	其他	計	戸數	百戸ニ對スル購讀歩合
高田町	20	20	150	15	20	10	—	—	—	—	—	14	249	974	25・56
養老町	9	4	53	9	5	7	1	3	—	—	—	7	98	549	17・85
廣幡町	12	13	84	10	14	13	—	—	—	—	2	2	150	300	50・00
上多度村	5	4	34	5	3	3	—	2	—	—	—	—	56	348	16・09
下多度村	2	3	30	3	2	4	—	1	—	—	1	—	46	438	10・50
池邊村	3	2	25	4	2	—	—	—	—	—	1	2	39	618	6・31
笠郷村	5	5	47	11	7	—	—	2	—	—	—	1	78	779	10・01
小畑村	3	2	18	9	4	1	—	1	1	—	1	—	40	261	15・33
多藝村	2	—	24	4	—	—	—	—	—	—	—	2	32	323	9・91
日吉村	3	5	24	9	4	3	—	5	—	—	—	5	58	367	15・80
牧田村	7	2	40	9	5	8	—	2	—	—	—	4	77	506	15・19
一之瀬村	3	1	30	1	2	6	—	—	—	—	—	2	45	192	23・47
多良村	6	8	36	12	5	2	2	18	2	1	2	—	94	750	12・53
時村	7	4	57	12	7	3	—	7	1	1	—	1	100	616	16・23
合計	87	73	652	113	80	60	3	41	4	2	7	40	1,162	7,021	16・55

養老郡新聞講読表（1976）

地区	中日	岐阜日日	毎日	朝日	スポーツ	中部読売	経済	濃飛	計
高田	760	352	247	213	160	92	66	16	1,906
養老	345	180	92	68	62	37	27	14	825
広幡	169	88	48	21	10	26	9	11	382
上多度	410	176	40	31	48	65	26	23	819
笠郷	362	370	76	112	60	22	32	22	1,056
池辺	358	161	34	48	30	0	23	18	672
小畑	180	118	88	24	36	19	13	11	484
多芸	285	199	132	25	40	46	16	4	747
日吉	143	89	86	27	24	24	7	9	409
室原	122	34	23	28	11	9	5	4	236
計	3,104	1,767	861	597	481	340	224	132	7,536
牧田	212	230	46	44	42	0	16	2	592
一ノ瀬	75	63	18	16	6	0	5	1	184
多良	274	195	106	56	21	0	14	5	671
時	267	105	78	27	17	0	10	2	506
計	828	593	248	143	86	0	45	10	1,953
合計	3,962	2,360	1,109	740	567	340	269	142	9,489

其の他　聖教，小学毎日，工業，株式，赤旗

又中日新聞の前身の新愛知新聞は明治二一年（一八八八）に初めて発行された。その他、大阪朝日新聞・大阪毎日新聞等も早くから読まれている。養老郡の各町村で、各新聞の購読を何年頃からと言うことは不明であるが幸い大正一一年（一九二二）の養老郡各町村の新聞購読統計があったので、それを前に掲げた。

此の頃は概ね一六・五五%の購読であった。その後次第に増加して、昭和五一年（一九七六）養老郡の地区別の購読数は前頁の表のとおりである。

ラジオ・テレビジョン　ラジオは、名古屋放送局が開局されたのが大正一四年で、当時はＪＯＣＫと呼んでいた。普及は遅々としていた。放送局の調べでは昭和八年に養老郡七〇〇八戸のうち、受信戸数は四二七でパーセントにして六・一と言う貧弱さであろた。その後の普及状況は、左のラジオ聴取統計表㈠・㈡の通りである。

テレビジョンは昭和二九年に名古屋ＮＨＫテレビ放送局が開局され、テレビジョン放送が行われるようになった。その年の視聴世帯は、町村合併により生れた養老町の最初の年であるが、ＮＨＫの統計によれば五世帯となっている。その後、五年間は普及が遅々としていたが、昭和三五年頃から急に増加し、それと反比例してラジオの数は急に減少し始めた。昭和三七年には、オリンピックの東京開催を契期として、テレビジョン時代を実現した。それが昭和四三年になると、カラーテレビジョン放送が行われるようになった。当時一台二〇万円もしたので、急速には普及しなかったが、日本経済の高度成長により、次第に普及し、今日では、殆んどが白黒からカラーテレビジョンに変った。その状況は、左記統計により明かである。



最初のころのラジオ

(1)　ラジオ聴取調　（養老町内旧町村別）　　ＮＨＫ中部本部学業部より提供

町村名	昭8年		昭10年		昭12年		昭15年		昭21年		昭25年		昭28年	
	戸数	聴取数	戸数	聴取数	戸数	聴取数	戸数	聴取数	戸数	聴取数	戸数	聴取数	戸数	聴取数
高田町		131		185		263		368	1,456	647	1,369	988	1,369	1,103
養老村		35		42		67		131	695	305	659	453	659	514
広幡村		13		22		40		64	313	170	282	225	282	260
上多度村		20		17		27		42	468	171	510	307	510	361
池辺村		27		40		59		98	690	300	614	438	614	514
笠郷村		69		100		124		199	898	338	806	593	806	705
小畑村		12		12		42		69	289	151	278	251	278	264
多芸村		12		17		38		61	565	190	583	307	583	356
日吉村		17		11		32		75	397	300	382	291	382	323
多良村		27		20		46		82	829	238	791	383	791	491
一ノ瀬村		6		4		6		5	214	66	195	129	195	157
牧田村		20		38		54		87	538	192	510	343	510	449
下多度村		13		15		36		96	599	255	589	391	589	432
時村		25		23		45		76	649	149	625	328	625	408
計	7,008	427	6,983	546	6,983	879	6,927	1,453	8,591	3,472	8,193	5,427	8,193	6,337
%		6.1		7.8		12.7		21.0		40.0		66.2		73.3

(2)　養老町内のラジオ・テレビジョン視聴統計表

昭和年	ラジオ聴取世帯数	テレビジョン		合計の視聴率%
		白黒視聴世帯	カラー視聴世帯	
29	4,594	5		
30	4,884	27		
31	4,962	92		
32	4,970	237		
33	4,901	546		
34	4,281	1,255		
35	2,279(39.7%)	3,231(56.3%)		96.0
36	3,671　(63.9)	2,061　(35.9)		99.8
37	1,550	5,099　(88.8)		106.9
38	1,109	4,656 (70.6)		104.3
39	542	4,756		92.3
40	434	4,871		90.0
41	461	4,950　(84.1)		91.9
42	419	5,039　(85.5)		92.6
43	聴取料なしとなる	4,771	349	86.9
44		4,131	1,027	87.5
45		3,192	2,034	88.7
46		2,385	2,842	85.1
47		1,713	3,686	87.8
48		1,173	4,375	90.3
49		933	4,616	90.3

ＮＨＫ岐阜放送局調査による

第五節　文化

一　人物

高田毗登足人

新撰美濃志、島田村の項に、

「『高田毗登足人』は此高田に住みし人なるべし。続日本紀に「天平宝字七年（七六三）十月丁酉前監物主典従七位上高田毗登足人之祖父嘗任美濃国主稲。属壬申兵乱。以私馬奉皇駕申美濃尾張国。天武天皇嘉之。賜封戸伝于子。至是坐殺高田寺僧。下獄奪封」

とある。

不破内親王

美濃雑事記に

『〔不破内親王岩窟〕西美濃多芸郡勢至村に在り。神護景雲三年五月称徳女帝の妹不破内親王は、鹽燒王（王は道祖王の兄也）が妻也。鹽燒、殺されて後其子氷上志計志麿と密談し、称徳天皇を呪咀ける由、露顕に因て、不破内親王は京中を追出さる。志計志麿は土佐の国へ流さる。不破内親王の姫宮を茲に葬り奉りし窟の由』

とある。

この岩窟は、勢至小字行平（ゆきひら）にあり、穴口の間口一七〇（センチメートル）、高さ一二〇（センチメートル）で、内部の広さは、横三三〇（センチメートル）、奥行三〇〇（センチメートル）、高さ一六〇（センチメートル）で石灰岩である。この洞穴の奥に不破内親王の姫宮の遺体が葬ってあるという。

物部国足

物部坂麻呂

続日本紀巻第三四に「丙辰。左京人正八位下多藝連国足等二人賜姓物部多藝宿祢。美濃国多藝郡人物部坂麻呂等九人物部多藝連」宝亀八年（七七七）一一月八日とある。

鷲巣玄光

鷲巣の人、不破郡青墓の大炊の弟。

飯木村の里伝では、玄光は義朝を舟に載せて飯木村に着き、同地の伊藤清吉とはかって舟に柴を積入れ、義朝主従を潜伏させ、源氏橋から津屋川を下ったが、太田の近くで平氏の兵にとがめられたと伝えられている。新撰美濃志では、義朝の舟がとがめられた折戸という所は船付村であると述べている。

直江志津派刀匠

牧田川にかゝる多芸橋と高田橋の中間付近南直江地内に「直江志津日本刀鍛錬所跡」の標識があり、又直江志津派刀匠の墓碑群がある。

相州正宗十哲の一人、志津三郎兼氏（一二七八～一三四三）は、現在の南濃町志津へ移住し、鍛冶屋谷に鍛錬所を設け名作を遺したが、弟の兼俊（一説には次男）は建武元年（一三三四）頃、先きに大和国から従って来た兼友（包友、一説には兼氏の弟）や門弟兼利ら一門を引連れて直江村へ移り、新に鍛錬所を設け、貞治（一三六二～一三六八）年間盛んに鍛刀し、後世に直江志津と称される名作を遺した。その主な特色は小湾れ、互の日の刃文に砂流がかかり、沸出といわれる。一説には、直江派の元祖は兼行ともいう。

鎌倉時代から南北町時代にかけて志津派・直江派・関派の三派が鼎立し、覇を競ったが、やがて、志津派が衰え、

つゞいて直江派も衰え、室町末期には中心が関派と赤坂派に移り、就中関派は益々隆盛を極めた。

直江兼俊

美濃明細記に「直江六郎、兼氏子と云、十五枚より二十枚迄、暦応（一三三八～一三四二）頃多芸郡直江村に住す、居住の跡直江村の内南にあり、號直江志津」とある。[一]

直江兼友

同書に「直江志津、或云兼氏弟、七八枚より十五枚迄」

直江派（直井派）の主なる刀匠を掲げると、兼行・兼俊・兼友（初代）・兼利・兼上・兼則・兼次・兼正・兼吉・兼久（初代・二代・三代）・兼延・兼知・兼信（初代～四代）・兼直・兼正・兼氏（初代～二代）兼家・兼舎・兼安・兼門などある。

丸毛兵庫頭

丸毛氏は源頼義の三男新羅三郎義光五世の孫小笠原長清が元祖で、長清から五世を経て長氏に至り、長氏の四男兼頼が初めて丸毛氏を起した。六郎兼頼から六世の孫を丸毛兵庫頭長照といい、この六世の間丸毛兵庫頭を襲名したようで当郡の豪族であった。

川瀬五佐正

飯積の代官で二万三千石を領し、久保寺双寺の復興に努力した。元亀年間（一五七〇～一五七三）に飯積八幡神社に小銃及び二又竹を奉納したという。

祖父江孫左衛門国舎・同弟源助国成・其弟孫次郎国之

祖父江の領主で、美濃国諸旧記に「祖父江国舎は、織田信長に仕ふ。其子孫丸国政は、天正十午年六月二日、京都本能寺にて討死す。国成は、明智光秀に仕へ、山崎にて討死す。其子孫四郎国俊は、山内土佐守一豊に仕官せり。国

之は、後に福島正則に仕へ、法斎といふなり。」と記されている。

佐藤将監

栗笠の人。佐藤家の系譜によれば、佐藤氏は藤原不比等の後裔で、奥州にあったが経衡のとき初めて美濃に住居し、その子文衡は濃州志津（現・南濃町志津）に住み、その子将監親義は甲州武田氏に仕えて志津山を居城としたが、永禄七年（一五六四）織田信長の先陣尾州蟹江城主瀧川一益の為に攻め落されたので、大墳城主丸毛兵庫頭に寄寓した（丸毛氏は小笠原長清の後裔であり、佐藤氏と小笠原氏とは縁があった）。後、栗笠に移り新屋敷を開き一郷をひきいて勢があった。天正一四年（一五八六）八月晦日卒。法名覚林院殿雲庵宗関大居士。大墳村妙徳院に葬った。墓碑（二百年祭天明五年建立）・位牌は現在志津の善教寺にある。

佐藤親成

多門・五郎右衛門と称し、将監の子である。元亀元年（一五七〇）二月織田信長が越前の朝倉義景を攻めた時、徳川家康も越前にあったが、浅井長政のために後を絶たれたので、信長は岐阜へ退き、家康は朽木谷を経て大墳に着き、妙徳院で祈禱の後、栗笠の親成の宅に宿った。

親成は高田の西脇三郎左衛門と力を協せて夜中に舟を出し、つつがなく家康を太田へ送った。慶長五年京都禁裡御造営の時、桧皮を始め諸材等運漕方を岡田将監から命ぜられ、多良高木三家と共にこの役にあたった。

慶長一〇年（一六〇五）一〇月二八日卒、妙徳院に葬った。

佐藤五郎右衛門と西脇三郎左衛門はこの功によって多くの品を拝領した。後、栗笠・高田湊についても出精したので特権を与えられた。しかし、西脇三郎左衛門家は慶長一九年に故あって断絶した。

佐藤家

佐藤家は、その後栗笠にあって栄え、寛永一二年（一六三五）戸田氏鐵が大垣城に入ると佐藤氏は代々出入を命ぜられた程で、分家も多く一門隆盛であったが、特に栗笠湊の舟問屋として活躍した佐藤治郎兵衛、治郎左衛門などの一家と、代々庄屋を勤めた通称「与三郎さん」家が最も権勢があった。

しかし、舟問屋の佐藤家は栗笠湊の衰微と共に衰え、「与三郎」家は大垣藩主戸田家の数度にわたる調達金に応ずるなどしたが、天保一三年（一八四二）与三郎道衡の時、連年の凶作のため負債が多く、遂に安八・多芸両郡にわたる土地を売却するにいたった。現在佐藤家の子孫は栗笠には無い。（史料編下巻・河川交通）

中島石見守重直（大塚伊豆）

美濃国古代人物誌に「多芸郡大塚住、弘治二年（一五五六）斎藤道三方」とある。織田信長に仕え中島石見守と称し、清須に居住したが、故あって領地を没収せられ、丸毛兵庫頭の扶助を受け大塚村に住した。後、ゆるされて再び信長に仕え中島伝右衛門と改め、慶長五年（一六〇〇）八月三〇日岐阜城にて戦死。

中島八左衛門重久

中島重直の子で、関ヶ原の戦の時、丸毛氏の恩顧を思い、福束城に入ったが城陥り、後、高野山に入り薙髪して浄心と号した。

丸毛兵庫頭長照

大塚の城主、織田信長に仕え戦功により一万石を領した。元和六年（一六二〇）病死した。荘福寺に位牌がある。法名観法院殿心忘如幻居士。

丸毛三郎兵衛安職

長照の子、大塚城から福束二万石の城主となった。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦の時、徳永法印や横井伊織等が徳川方につくようすすめたけれども、安織は太閤秀吉公の恩沢を蒙ってきた以上、徳川につくことは義に反するとてきかなかった。城も陥り、西軍も敗れたため没落し、後、加賀の前田家に仕え、入道道和と号した。正保四年（一六四七）加賀の国で病歿。法名友松院殿合水道和居士、位牌は荘福寺にある。（美濃明細記）

丸毛六兵衛兼由

長照の甥で、安職の従弟である。安職が関ヶ原の戦に破れて福束の城を退去する時、主従分散して六兵衛は飯木村に住していたが、高須城主となった徳永法印が飯木村に五百石を与えて地方支配をさせた。（史料編上巻三六頁新撰美濃志美濃明細記）

渋谷太左衛門

押越の渋谷宗印の弟で、大塚村に居住していた。新撰美濃志の福束村の項に、「丸茂三郎兵衛大垣の城兵粮の為又は後詰の為として福束の城に在陣す、尾張の赤目の横井伊織数年の知音なる故、家老丸茂六兵衛を呼寄せ、内府公へ忠戦尤もと異見すれども、秀吉公の御厚恩莫大成ルに依て合点成難しと悪口する故、是非に及ばず云々、八月十七日市橋下総守・徳永法印云々、福束へ付入押寄せける、西脇香左衛門・渋谷太左衛門城より出で、無比類働きし父子三人討死し、終に丸茂戦ヒ負ヶ城を明けて大垣の城へ引取る」とあるように、関ヶ原の戦の時渋谷太左衛門は西脇香左衛門と共に丸毛方として福束城で徳川方の徳永・市橋等の軍勢と戦い、太左衛門は慶長五年（一六〇〇）八月二六日市橋下総守と渡り合って討死した。大塚村神宮寺妙徳院に葬った。宗善禅定門と号した。

渋谷家の系譜によれば、祖先は桓武平氏で、平将恒が正暦元年（九九〇）武蔵国秩父荘司となって秩父の館に住んだから秩父左衛門尉と改めた。孫、平武綱は後三年の役（一〇八六～一〇八八）で功をたて、賞として源義家から源氏の白旗一旒を拝領した。

平重国は、文治元年（一一八五）源頼朝から先祖の旧功代々の先陣を褒め、渋谷荘（現東京都）五百町歩を賜り、秩父の二千五百町と合せて三千町を拝領し、渋谷姓をとなえた。

渋谷右馬允平重継は、北条時頼の時、建長元年（一二四九）渋谷を分知し、渋谷荘司となった。

文明の頃（一四六九～一四八七）に渋谷玄孝は鷲巣城に居住していたが、その末孫宗印が慶長の初め、大跡村の戸倉九右衛門の居城を奪って大跡城に在城した。しかし、又、大跡城は奪い返されたので、宗印は弟太左衛門が大塚村に居住していた関係で大塚に住んだ。その後、押越村西寺明屋敷に居城を構えていたが、信長発向の砌、鷲巣北二軒在家で討死した。

渋谷六左衛門

太左衛門の兄宗印は甥三郎助を養子として跡を継がせたが、三郎助は自分の弟六左衛門を養子として跡を継がせた。六左衛門は九左衛門ともいい、重則と称した。

関ヶ原の戦の後、慶長五年（一六〇〇）一二月二日に高須城主徳永寿昌から郷士として二百石を与えられ（資料編上巻三五頁）翌六年には、飯之木の丸毛六兵衛・竜泉寺の西脇久左衛門と共に、「三人はよくよく気を付けて、領内の百姓が沈淪（おちぶれる）することのないように支配せよ」と命ぜられている。（資料編上巻三六頁）

寛永一三年（一六三六）一月一五日歿した。

渋谷家は、寛永五年（一六二八）、徳永家が大坂城二の丸の石垣普請の不始末から改易されるに及んで帰農し、子孫は頭百姓として中島家等と共に押越村の支配に当った。

安左衛門正長は、養老寺へ半鐘幷観音・不動尊の鰐口を寄進した。享保一九年（一七三四）九六才にて歿した。子、新左衛門正光は、更に畑三畝一〇歩（養老寺下の駐車場の地）を寄進し、鰐口の緒二筋を毎年寄進することとした。

吹原勘兵衛

烏江の吹原家の略系は



吹原家は代々勘兵衛を襲名し、烏江湊の舟問屋を勤めた豪家であった。俗謡に

船が着きゃこそ烏江勘兵衛、船が着かねば空勘兵衛

とうたわれた。

初代菅井勘左衛門は、備前国一郡の城主で吹原に住した。後烏江に移り住み、隣郷七ヶ村で五千貫文の知行を領したが、後衰えて百姓になったと伝える。

秀吉が聚楽第を建てた時、木曽の材木やその他の諸色を勘兵衛は百方努力して運送したので、その功として近辺の諸事支配の御朱印を頂いた。関ヶ原の戦（一六〇〇）には、徳川方に味方したので、石田三成の軍勢の為、烏江村は焼払われ、その時吹原家の書類は全部焼失してしまったと吹原家の文書に記している。

吹原家の文書によって主な事蹟を挙げると、

正保元年（一六四四）大垣藩主の鷹匠と、下笠代官石原清左衛門の家臣と争論し、甚しく紛糾したが、勘兵衛が無事調停した。

慶安三年（一六五〇）洪水の時、烏江村堤防が決壊し、村の流屋・潰家は多かった。勘兵衛は救助に努力し、退水後一五日間里人二五三人に給食した。

明暦元年（一六五五）祖父江村と江月村と用水について紛擾した折、勘兵衛が仲裁した。

同三年には不破郡十六村と室原村と田地の出入りについて訴訟したが、勘兵衛は代官の命を受けて調停した。

万治元年（一六五八）長雨のため烏江・江月両村の苗が腐ってしまった。勘兵衛は江州から苗を求めて六〇町余に植付させた。

寛文七年（一六六七）牧田村と沢田村との間の山論を勘兵衛が調停した。

同八年江月村と直江村・飯積村両村の間に地境土取場の論争が起きた時、勘兵衛は和解させた。

延宝三年（一六七五）水損のため飢餓におちいった烏江の三五人に食を与えた。

同七年長雨で稲苗が腐ってしまったので、苗を買調えて二五町余に田植をさせた。（史料編下巻）

玉井小兵衛

玉井小次郎

玉井五郎左衛門

勢至村に鉄座が設けられた年代ははっきりしないが、勢至村は鉄座のため隆盛を極め、諸商人の往来も盛んで、「勢至千軒、寺三ヶ寺」とうたわれた程である。その鉄座の支配をしていたのが玉井氏である。（史料編上巻　通史編上巻近世）

西脇香左衛門

竜泉寺の人、西脇家の曩祖菅原道真一一世の孫利久の時、美濃国加茂郡西脇郷に来住した。よって西脇を姓とした。子孫は土岐大膳大夫頼忠に仕えたが利任の時、永正八年（一五一一）五月多芸郡竜泉寺村に移った。その子孫香左衛門は武勇の誉れが高く、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦のとき福束城で戦死した。

新撰美濃志福束村の項に「……当代記に『丸茂三郎兵衛大垣の城兵粮の為め又は後詰の為として福束の城に在陣す。尾張の赤目の横井伊織、数年の知音なる故、家光丸茂六兵衛を呼寄せ、内府公へ忠戦尤もと異見すれども、秀吉公の御厚恩莫大成ルに依て合点成難しと悪口する故、是非に及ばず云云、八月一七日市橋下総守、徳永法印云云、福束へ付入押寄セける、西脇香左衛門、渋谷太左衛門城より突て出で、無比類働きし父子三人討死し、終に丸茂戦ヒ負ヶ城を明けて大垣の城へ引取る』と、しるせり」とある。

西脇久左衛門

西脇香左衛門の孫で竜泉寺の人である。大垣城主氏家左京亮に仕え知行七百貫を領したが、（史料編上）氏家氏断絶のため浪人し竜泉寺に移った。のち、高須城主徳永法印に召出され、知行五百石で地方支配を勤めた。寛永五年（一六二八）徳永左馬介が知行没収されたので、又々浪人となったが、寛永八年淀城主松平越中守定綱（寛永一〇年淀城から大垣城に転じ六万石を領し、寛永一二年桑名へ転じ、一一万石を領した。）に客分として百石をもらって仕え、多喜の姓を賜り、名を久兵衛と改めた。

寛永一九年一〇月二五日淀で病死した。

田中彦七（彦市）

慶長の頃、口ヶ島の人、彦市ともいう。濃陽志略口ヶ島の項に「田中彦七宅址、今為田圃、其子孫、至今、住于此村」と記されている。

田中系譜によれば、清和天皇の後裔に田中彦内というものがあり、初めて八中口ヶ島に来て田中家の元祖となった。明徳二年（一三九一）明徳の乱（山名氏清・満幸らが室町幕府に対して起した反乱。氏清は京都内野の合戦で戦死し、満幸は出雲に逃れたが応永一年に討たれた。）の時、内野の合戦で、彦内は嫡子政勝・二男秀政と共に武勲をたてたが父子三人共討死したといわれる。三男彦内が口ヶ島に留り住み、その子孫も足利氏に仕え、武勇の誉れ高かったが、足利氏滅亡後、宗禁は長岡越中守に仕え、天正一一年（一五八三）越前国北庄の戦（豊臣秀吉と柴田勝家との戦）で高名を挙げ、その子宗古は、伊藤長門守に仕え、文禄元年（一五九二）の朝鮮出兵では肥前国名護屋に在陣した。その子彦市は彦七ともいい、右京亮に仕え、私領六〇貫文を領し、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の戦に徳永寿昌に従って金屋河原に戦い、その功によって徳永寿昌から高二百石を有尾村で受けた。彦市の次子彦右衛門は与右衛門・彦兵衛ともいい、奥平美作守信昌（初代京都所司代、関ヶ原戦争後慶長六年加納一〇万石の城主となる）に仕えて関ヶ原の戦に戦功があった。彦左衛門の養子新兵衛は犬山城主（口ヶ島の領主）成瀬隼人正につかえ、水行に功があって隼人正から定紋付短刀を拝領したが、親を養う為に口ヶ島に住んだ。

川瀬彦兵衛

西濃風俗志に「祖父江には安福等とて大勢ござれども、当代は殊の外めいりました。然るに彦兵衛殿川通此かた此ヶ輪の大鳥と成たまひ、御精出さるる段御苦労に存じます。第一口上よろしく取廻しよく、御智慮もあれば、外村に及ぶ人なく、川事成就御苦労云云」と述べている。

里伝によれば、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の役の後、江州川瀬村から石田三成の臣彦兵衛が、残党狩の目を遁れて、祖父江に隠れ住んだ。この時前田利家の甥前田慶次郎は、その子吉兵衛を彦兵衛に托して会津上杉家に仕えた。吉兵衛は祖父江村の中央部に邸宅を構えた。村人は前田屋敷と呼び、その前にかゝっている橋を前田橋と呼んだ。今に残っている。

正月迎えの唄に「お正月つぁん、お正月つぁん、どこまでござった。前田の橋までござった。杖の先に味噌つけて、ねぶりねぶりござった。」というのがある。（慶長一六年建立の彦兵衛の墓がある）

その後、代々彦兵衛を襲名し、当地の開発に力をつくした。特に宝暦年間には、悪水落しの為、杭瀬川を伏越し、上笠・大外羽・西村・横曽根を通じて鵜の森村までの水路をひく大工事を実施したが、計画通りに悪水は排水せず、湛水は毎年続いた。彦兵衛はこの工事の完成を期して巨費を投じた為、ついに倒産した。

中島権兵衛・惣兵衛

権兵衛は中島重久の二男で元和元年（一六一五）大坂の陣に力戦して傷を負い、石畑に住し、寛永七年（一六三〇）病歿した。其の子孫に惣兵衛がいた。西濃風俗志（宝暦年間）に「石畑の元祖押越小野八左衛門此人なり。お咄承る所がどうも百姓とはさらさら存ぜられぬ、世事甚だうとく、公卿大名の生れつき知行取に思はる。御子息は渋谷氏へつかはさる、よ人は出家とも仕官ともの風聞、旦那寺は其所に中島山永久寺（丘）と申て、中島より立てられしと承る云云」

とある。

日比彦兵衛重輝

大坪の人。旧姓水谷。北條氏政に仕えて甲斐国に住んだが、氏政が豊臣秀吉に小田原城を攻められて自尽した後、彦兵衛は秀吉に仕え、文祿元年（一五九二）朝鮮に渡って戦功を立てた。帰陣してから大和大納言秀長に仕えたが、翌年辞して近江国日野に住み、日野氏と改め、同四年大坪に移住し、日比と改姓したと伝え、寛永七年（一六三〇）一月二四日歿した。蓮生寺は彦兵衛の創建ともいう。大坪に碑がある。

横山山城守長知

美濃明細記に

「出於美濃国多芸郡直江村、仕前田利家、加越境鳥越城攻に合鎗、秀吉攻筑紫岩石城時、先登而攻取、小田原陣のとき松枝城並八王子城攻拔、慶長五年大聖寺城一番乘、大坂の陣有戦功。」

とあり、山城守に任ぜられ、正保三年（一六四六）七三歳で歿した。

寺倉孫左衛門

先祖は江州寺倉村に住んだが、その子孫孫左衛門・同治右衛門が小倉村に来住して寺倉を姓とした。関ヶ原合戦の時（一六〇〇）は高須城主高木十郎右衛門に従って西軍に属した。敗れて志津に住み、後に帰農した。嫡男市左衛門は下笠の三ツ屋に住み、田五〇石を開発して農家となった。次男甚右衛門は津屋新田がまだ草野の折に横屋に居住したと伝える。

鬼頭吉兵衛

大巻の人である。鬼頭の姓につき濃州徇行記には、鎮西八郎為朝が伊豆の大島で誅せられた時、一人の妾がその子

をつれて逃げ、尾張国愛知郡古渡の里に住んだ。その子が成長して尾頭次郎義次を名乗った。義次は武勇抜群で、土御門院の御宇（一一九八～一二一〇）紀州の鬼賊を、勅命によって殺し、京都に帰った。天皇はその武功を賞して鬼頭の称号を賜わったと記している。今でも鬼頭家は、鬼の頭を担って来た「もっこ」にあやかって「もっこ紋」を用い、家具・食器にも「もっこ紋」が付いている。

寛永から寛文のころ鬼頭吉兵衛、開拓を一生の事業とし、三〇か村総高二万二千石の新田開発をした。徇行記には、吉兵衛は源敬公の御代に海浜、野跡、古川、草野等の空地を見立てて開発し、その総高は二万二千余石に及び、又木津床内井筋、萱津井共に自費で設計施工し、用水がかかるようにしたので、その賞として正保二年（一六四五）年頭御目見をゆるされ、その後帯刀も免許せられたと、記している。

寛文一一年（一六七一）九月吉兵衛の遺書に左記内容を記している。

一愛知郡中島新田　服部小十郎様へ申上出来仕候
一同　郡中野内新田　酒井久左衛門様へ申上出来仕候
一同　郡同所外新田　鈴木九左衛門様へ申上出来仕候
一海東郡福田新田　服部小十郎酒井九左衛門様へ申上出来仕候
一同　郡蟹江佐屋新田　服部・酒井様へ申上出来仕候
一海西郡平島新田　同上
一同　郡鵜多須新田　御奉行様方入札被為仰付出来仕候
一愛知郡熱田前新田　寺尾土佐守様へ申上出来仕候
一同　郡沓掛新田　私取立出来仕候
一知多郡乙川新田　同上
一濃州大牧新田　同上
一愛知郡小田井草野新田　山本平太夫様へ敷金指上出来仕候
一海西郡市江前輪中御新田　成瀬一岳様へ申上出来仕候、此御新田之儀先年私引得之葦山にて色々御奉公仕上げ申、委細は奥書に申上候
市江御新田輪中村々之訳
竹田新田・亀ガ池新田・上押萩新田・下押萩新田・馬ヶ池新田・子宝新田・東蜆新田・西蜆新田・鳥ヵ池新田・六條新田・坂中池新田・鮫ヶ池新田・小具足新田・二ノ上古川新田・釜島新田・芝居新田・森津新田
此十七ヶ村一岳様へ申上、何れも成就仕候、右之御新田、以

上村数三十ヶ村、私見立申上候得者、何も被為仰付、取立出来仕候、此総高二万二千石御座候、何も御本田に罷成、大分御物成上申候、此新田取立申砌、色々御奉公仕上げ申趣、御存知被遊候御方も御座候、私儀、代々御国之御百姓に而御座候に付、先年より乍恐御為の御奉公仕上度奉存候へ共、私式之儀に御座候故、慮外ヶ間敷奉存、何を以て御奉公之品可申上様無御座候に付、日頃奉願候は、御領分所々にて野跡不納所見立御新田に御知行所々罷成候はは、御調法に可罷成と奉存、前書之通り御新田高二万二千石余出来仕、其上所々御用水迄私見立申上候得は、何も成就仕、御本田に罷成候事。

右件之趣、某若年の時より精を出し、御奉行仕上げ申品々有増書伝申候云云。』

鬼頭兵内

大牧の人、鬼頭吉兵衛の子である。父と共に新田開発に従事し、よく父を助けた。その恩賞として屋敷地が除地となった。

「　覚

一屋敷　三段八畝歩　　大牧新田　鬼頭兵内

右者、大牧新田鬼頭兵内開起仕候ニ付、御褒美トシテ御除地被下置候、以上

寛保元年酉十月　　安八郡大牧新田庄屋　元右衛門　印

郡御奉行所

子孫代々兵内を襲名した。宝暦治水工事の時はこの兵内の邸宅を本陣とした。（史料編下巻一〇〇頁）この兵内を西濃風俗志に「さてもあるものか、鬼頭兵内程の人柄、又あるまい、百姓の氏神かと存ずる。何かにつけ、気風持こみ、西美濃はおろか、此国にはござるまい」と記している。

鬼頭兵内の子孫は、現在南濃町駒野に住居し、宝暦治水工事元小屋関係文書などを保管しているが、寛文一一年の検地帳一四冊が完全に遺存して居り、「もっこ紋」のお椀なども遺されている。

山田正悦

尾張国海東郡古道村真宗専修寺派正覚寺の住職であったが、寛文年間（一六六一～一六七三）に美濃国石津郡福岡村高柳野に単身移住し、田畑を開拓して高柳新田を開いた。

なお、同新田開発には、正悦の外、清太夫・四十郎の三人が共に力を尽くした。

平井徳建

室原の人で、安福姓、生年・歿年ともに不詳。一五歳の時京都に遊学し、饗庭東庵の門に医術を学び、また宇都宮遯庵に儒学を学ぶと共に伊藤仁斎にも教えを受けた。

寛文六年（一六六六）得寿院法印平井春次の女婿となり、姓を平井と改め春益と号した。

徳建は後西院（天皇在位一六五四～一六六三）の内医となったが、のち医官となり、次第に進んで法眼の称を許された。元禄年間に紀州藩医となったが、六年間で京都へ帰った。

北尾春圃（秋峰）

室原の人、万治二年（一六五九）一二月五日に生れ、寛保元年（一七四一）八月二六日に歿した。北尾家は代々医を業とし、春圃を襲名したが、秋峰は初代春圃である。

室原福源寺に墓碑があり、碑文に「君諱春圃、字育仁、姓北尾、□□不破人、北尾信宏七代之孫、父曰玄甫、云云、玄甫能医、君継其業、壮而移于大垣、號当壮菴、医術大行、名聞遠近、戸田侯歳以来給之云云、葬于室原村故田間。」とある。

「室原の歴史」によれば「……医を業とし、名遠近に知ら



北尾春甫の墓

れ、診療を請うもの門前に市をなす。仙石侯春圃の名を聞き、三百石にて召抱へんとの命あり、大垣侯之を聞き他国に往くを惜しみ、二十人扶持を賜い、勤仕無くして大垣に居らしめらる。春圃自ら持すること高く、大官貴人の来るあるも送迎せず。某大官人を以て無礼を咎めしむ。春圃曰く、送迎せざるを意とせば入来御無用なりと。」

江戸幕府は朝鮮との間に親善のため、使節（通信使）を交換したが、正徳元年（一七一一）第八回朝鮮の通信使が大垣に宿泊した折、春圃は使者の館へ伺候して、随行の医員奇斗文と問答した。それを「桑韓医談」と題して刊行した。

享保四年（一七一九）九月一五日第九回通信使が来た時には、使館全昌寺（大垣市船町）に伺候した春圃は子春竹・春倫等五人及び書生と共に夜半過ぎまで詩を賦して、使節を接待した。更に一〇月二六日使節の帰途を春圃父子六人が出迎え、詩談に花を咲かせ、労をねぎらった。

このように春圃は名医であったばかりでなく、詩を能くし、漢学の造詣も深かった。

著書に、察病精義論・上池釣魚・精気神論・桑韓医談・提耳談・当壮庵家訣・当壮庵衆方口解・家方口解・当壮口解階梯・当壮庵方意解等がある。（詳細は「室原の歴史」参照）

谷傳之右衛門

船附の人、宝暦年中の西濃風俗志に「当世の気に応じ、人のうけもよく御仁躰御気風共にそろひ、今西濃巨頭と成玉ふ。御先祖は大官家とやら承りました。さて御気の少しかた過る所あり。しかしそれ程に難ずる程のことでもござらぬ。御気をつけらるべし」と記されている。

谷家覚書によれば、

一私先祖加納四郎太郎大江信員と申、濃州安八郡加納村に居住、建武年中小笠原兵庫助政長に就き幕下、加納村近郷領知仕候、其節武

功の証書等有之今以所持仕候事
一谷彌太郎信益、右同所に居住、其節土岐頼芸に随身の節は、川合を名乗、武功感状並に領知黒印御座候
一谷九郎右衛門は豊後国稲葉右京殿に由緒有之罷在、後ニ舟付ニ居住仕候

とあり、谷家は安田家と共に代々船附村の庄屋等を勤めた。

川口惣右衛門

上之郷の人、宝暦年中の西濃風俗志に「御家筋上ノ郷にならびなし。殊更御人躰御気風至極頼母しく、学文有之、おくゆかしき人なり」とある。

高木六右衛門

宝暦の頃橋爪に住んだ人で、西濃風俗志に「此人の気風、西美濃になし。身持花やかにしていやしからず。此辺の巨頭なり。家筋いふに及ばず。さて御酒は御好物にして、おもしろき上戸。さもあらん、此所の風儀として、神事には俗にぶさまつりとやら申て、酒食ともにうつむく事のならぬ程たべると申。夫故、此所をはしつめ（箸詰）と申すと」ある。

田中長右衛門

栗笠の産。宝暦の頃の人。西濃風俗志に「此人彦左衛門と申ました。栗笠の巨頭とかくれなき人、仁躰といい、気風といい、その比は飛鳥も落ちました。今は在所にも居たまはず、尾州とやらにござるよし、おしいかな、残念哉、今々の出来分限は此人の定紋のはがいの下にもよりそふことならぬ」と記している。

田中惣十郎

下笠の産。宝暦年中の人。西濃風俗志に「大鳥も田中にあはばたちにげん、にぐるも道理、鷹の羽の紋、幼名重三

郎と存ず。御仁躰といひ、御気風といひ、西美濃に三人とござるまい。親御は勿論、村方の衆までいかいお仕合、御子息順三郎殿と申、親御に仁躰いきうつし、御成人の後今より思ひ当ります」と記している。

岡田藤左衛門

岩道に生れた。宝暦（一七五一～一七六四）年中の人。西濃風俗志に『移ればかはる飛鳥川とはいへ。此様にもかはるものか、其昔は西濃百姓大将とも呼ばれたまふ。誠や御兄弟三人中よく、わけて寿安殿博学名医、藤蔵殿其子息嘉作殿（後、藤蔵といふ）辯舌はいふに及ばず、皆人の知る所。藤左衛門お果なされて後は、いかひ御難儀、嬌子藤十郎殿は不足したまひ、是も果てられ、さて藤左衛門一代に仕廻になされた。跡々にて妻子の御難儀。たとへ億万貫のあとしきゆづりても時節来たれば貧すること、まま多し。藤左衛門家筋はならびなく、楠の末孫岡田将監それより権兵衛さて寿安どの息秀介どの、楠と苗字をかへたまふこと尤もかな、楠末流菊池岡田など申二人の門是なり。しかし古苗字あらたに替へたまふ事残念なり云々』とあり、藤左衛門の子孫は明治中期まで岩道に住んでいたが、東京に移住した。同家には楠正成が子正行に与えた遺訓が伝えられていたという。

西脇伴蔵

竜泉寺の人、宝暦時代に活躍した。西濃風俗志に「此人西山大垣領の大鳥にして、中々気づよき所、余の人の及ばざる所なり。大塚高田公事などきつい御はたらき。しかしよそ村のお世話なれば、いらざる事と思へども、一躰公事好きといふ事にて是も世間にあること。又川事にも大きな評判承りました。何にもせよ、あしき事にても是程に名を上げらるる事はならぬ。川通評判南北大平記にも西脇山犬とやら見えました」とある。

安田弥兵衛

烏江湊の吹原家、栗笠湊の佐藤家と共に船附湊の舟問屋として栄えた安田家の一族で、代々弥兵衛を襲名していた。

（史料編下巻／河川交通）

宝暦年間（一七五一～一七六四）の西濃風俗志に「此人仁躰人にすぐれ、わる気とてはみぢんもござらぬ。村々の寄合の度毎にも人は、人の上をさまざまと申せども、此人のこととては更に承らず。それ故、皆人感じ入り、それ程に身が持てる物かと驚入るばかりなり。家筋といひ、心いきといひ、何一つ不足なし、おそらく鬼頭殿をのぞきて西美濃に肩をならべる者はあるまい」と記されている。

柏渕石門

高田の人、名は有儀、字は公象、石門と号した。剛武で、大垣藩士正木太郎太夫利充（上方村に住んだこともあり、槍術・鎖鎌の名人）に師事して、武技を習練しその蘊奥を究めた。宝暦一一年（一七六一）には禁闕護衛の与力となり、近畿の藩士の従って剣槍を学ぶもの数百人に至ったという。

著書に武功論五巻がある。歿後、門人等が上梓して世に公にした。

長江春兆

沢田寺坂の台地に春兆の墓がある。銘に、鎌倉権五郎景政五代之後胤長江太郎好景末孫長江又太郎平景亮、明和八辛卯年（一七七一）三月八日、法名釈宗山居士と刻し、側面に「くめばへりくまねばもとの水なるに　こころつくしになに思ふらん」と記してある。

長江氏は、鎌倉権五郎景政（源義家の家来、後三年の役（一〇八六～一〇八八）の時、金沢柵で敵に右目を射られながら、その敵を射殺し、三浦為嗣が景政の面を踏んで矢を抜こうとすると、その無礼を怒ってひざまづいて抜かせたという。）の孫四郎左衛門義景の時、源頼朝に仕え、相模国長江に住し、家号を長江と呼んだ。その子孫は不破郡今須に住居したが、応仁二年（一四六八）斎藤妙椿に攻められ、敗れて孫右衛門外一五人を従え、沢田村にのがれて農となり、田

野を開拓した。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の役の時、徳永法印の命令によって百姓浪人を募り、牧田口を堅めたと伝える。春兆はこの長江氏の子孫である。

高橋千里

栗笠の人。享保二年（一七一七）生れ。安永四年（一七七五）八月一九日歿、俗名弥四郎。

宝暦七年（一七五七）大津代官石原清左衛門手代として和州へ検見に出、病を得て郷里に帰った。

千里・士驥・雲華堂と号した。享保から安永年間にかけて自宅で寺子屋を開き、習字・読書・珠算などを授けた外、名声を聞いて門に入る者美濃国はもとより伊勢・尾張にも及び、その数五百余名に達したといわれる。

門人集って養老寺に碑を建てた。

一　高橋雲華堂養老舟岡山之碑文

高橋次兵衛、名千里、字士驥、雲華堂其號、濃州多藝郡栗笠村人也、博綜衆藝、最精尊圓親王書法、又善謡曲、就而受業者凡數百人、安永四年乙未八月十九日歿、歿後七年門人胥議立碑、請余銘之、余嘉其敬師之厚至今不衰、乃作銘曰、

藝之有六　書居其一　前言往行　因字以述

士驥篤好　手不釋筆　取法名家　遒美俊逸
弟子追慕　不忘其師　同志戮力　爰樹翠碑
求銘於余　余亦何辭　勒之在石　不朽可知

天明元年辛丑秋八月　　尾張　岡田挺之撰
　　藤　公潔書

田中家俊

新撰美濃志に、多芸郡飯木の人で、「埴生のすず風」の著者と記されている。

「埴生のすず風」は延享四年（一七四七）六月に著わされたもので、その中に

「（源義朝が）白旗一旒此地に、残されしを土人祭りて神とあかむ。里民高木氏が屋敷に宝永年中（一七〇四～一七一一）まで小祠ありしが、頽

廃して今は亡し。」

とあり、また

「享保（一七一六～一七三六）の頃棒の木の産土八幡大神神躰なきをかなしみ、里民丸毛氏神躰をまうく、自餘の百姓は昔よりなき神躰を今あらため設けて益なしといひければ、ついにもとのごとく神躰を捨てし云々」

とある。又

「当所の道場長円寺に大津の旧都の瓦の片有之云云」

ともある。

岡本喜十郎（初代）

初代岡本喜十郎は、島田村高田町元町に享保の初年頃生れ、天明四年（一七八四）一月一一日歿した。享年六七歳（推定）、法名釈宗歓。（景陽寺過去帳）

青年の時、名勝養老の開発を志し、苦心の末、千歳楼を創設し又薬湯を開いた。これが明治一三年（一八八〇）養老公園の開設の基盤となり、観光養老の素因となった。

喜十郎は、寛延二年（一七四九）に、養老で最も景観のすぐれた字松原の土地四反二八歩を押越村から買い受け、この土地を養老開発の拠点とし、宝暦年間（一七五一～一七六四）に至って一棟の住居を建て、あたかも元正・聖武両帝の臨幸から一千年にあたるところから千歳楼と命名し、ささやかながら旅館を経営した。

更に喜十郎は、周囲の人々の大反対を退けて薬湯経営に着手し、明和八年（一七七一）養老瀧の水と菊水の双方の水を用いて、薬湯を経営することの認可を笠松代官所から受け、菊水神社の近くに小屋掛けをした。喜十郎は薬湯経営に専念する為、高田町の紙屋を廃業して養老に住んだ。薬湯こそ養老開発に最も適した事業と確信し、創業したも

のの、種々の困難が起り、苦心を重ねたが成果は挙がらず、遂に喜十郎は薬湯の不振を補うため、養老山中から産出する良質の火打石の採掘販売を思い立ち、薬湯経営は親戚の不破郡長佐村喜平治に委ね、安永九年（一七八〇）代官所の認可を得て、江戸・大坂までも出荷するなど東奔西走したが、天明四年ついに歿した。

このように、初代喜十郎の養老開発事業は終生の努力も空しく挫折したが、養老の薬湯は広く四方に喧伝せられた。安永四年に時の天皇はこのことをお聞きになり、ひそかに近侍を遣わして霊水を薬湯に用いられ、喜十郎に感状を賜わったと伝えられる。

喜平治も薬湯経営に精進したが、やはり経営不振で、ついに二年後には見切りをつけて表佐村へ引上げた。その後、喜十郎の後家や親戚の者が細々と経営を続けたが、二代目喜十郎（婿養子）が薬湯経営の合理化をはかり、菊水神社付近にあった薬湯場を廃して千歳楼に浴場を新設し、専ら伊吹山の薬草湯に切り替えた。そのため経営はよほどらくになった。三代目喜十郎の時、経営は順調であった。四代目喜十郎（下笠村勇吉悴才吉・養子）の時、千歳楼の経営が株式組織に改り、四代目喜十郎は引退した。明治六年（一八七三）頃のことである。

明治一三年一〇月一七日養老公園が開設された。（詳細は資料編上巻二七八頁下巻二九一～二〇二頁・通史編観光の項参照）

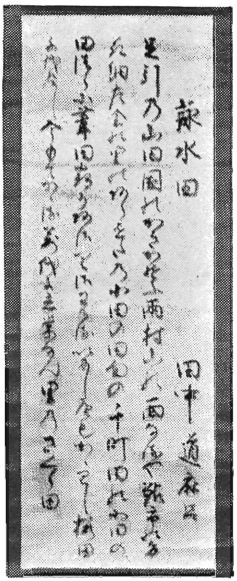
田　中　道　麿

田中道麿は国学特に万葉集の研究家として知られた人である。享保九年（一七二四）養老町飯木字居村三九八番地に生れた。幼名茂七、後庄兵衛と改め、又生地にちなんで榛木翁と称し、薙髪して道麿又は道全と号した。

翁は幼い時から学を好んだが「三世相」や「節用集」などの通俗教養書では満足しないで、近郷近在はもちろん、諸方に足を運んで書物を借り、読んだり筆写したりしていたが、三四才の時近江の国に行き、轎夫（かごかき）をしながら良師を求めた。ある日旅人を舁いで彦根に行った折、彦根に賀茂真渕の門人で彦根藩士大菅中養父（おおすがのなかやぶ）（通称権兵



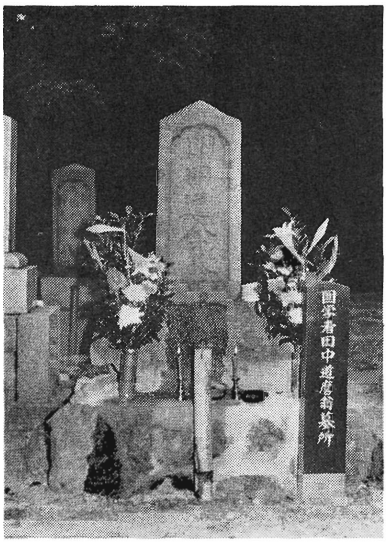
田中道麿肖像



田中道麿の筆蹟

衛）が、古言学・詠歌に長じていることを聞き、門人となって特に和歌を学んだ。更に浜松の賀茂真渕（かもまぶち）について古学を修めたが、宝暦九年（一七五九）頃大坂に移って国学の講筵を開いた。道麿は更に名古屋に移り、通称「桜天神」（現・中区錦二丁目四番六号）の傍にあった霊岳院（宮寺）に住み、天神社に奉仕した。道麿は、ここで国学の研究に専心すると共に、多くの門人を教え、その数三百余人に及んだが、賀茂真渕も大菅中養父も共に歿し、師と仰ぐ人もなくなった。そこで道麿は、安永九年（一七八〇）松坂の本居宣長に入門師事し、万葉集の研究に心を傾け、国学の興隆に貢献した。宣長は道麿の才学を愛し、道麿は師宣長の学殖識見の高さに心酔した。又道麿の親友に遠江国大谷（現・静岡県天竜市）の内山真龍がいた。真龍は道麿より一六才年少であったが、共に国学の研究に意気投合、六年の間に、訪問八回に及んだ。又道麿は、二回江戸に赴いており、真渕の門人楫取魚彦（かんとりなひこ）とも親交を結んだ。

道麿の学説は穏健中正で、撰集万葉徴・万葉集問答書・万葉集東語栞・万葉集類句歌集・万葉集名所歌抄・万葉集地名草・万葉集抄・道丸随筆・手向草・田中道麿歌集・榛木翁集・暗愚抄等がある。此外「疑問」・「問件」と題し



道麿墓

た道麿と宣長との間の往復書類の小冊子もある。

道麿は、天明四年（一七八四）一〇月四日に霊岳院で歿した。時に六一才。遺骸は常瑞寺（現・名古屋市中区本重町）に葬った。常瑞寺にあった墓は、太平洋戦争後名古屋市の平和公園内常瑞寺墓地に移され、無縁仏となっていたのを昭和三二年九月五日田中道麿翁顕彰会副会長村上弁二が発見した、昭和五一年に整備改修し、「国学者田中道麿翁墓所」の石標を建てた。

翁が没した時、本居宣長は悲しみ「告田中道麿之霊詞」を作った。

ききて来て見む人しぬべ榛の木の
　田中のをぢが家どころこれ
はしけやし美濃の国人榛の木の
　をぢがかたみの榛の木あせを

伎々弖伎弖美牟比登斯奴辨波理能紀能
　多郡訶能袁遅賀伊幣杼許呂許礼
波斯祁夜斯美濃能久邇毘登被理能紀能
　遠遅賀迦多美能波理紀阿勢遠

名古屋の門人は、これを碑に刻み、翁の出生地飯木の宅址に建てようとして運んだが、村人が拒んだので、空しく持ち帰ったと伝える。この碑は霊岳院に持ち帰った後、いつのまにか埋もれてしまっていたが、門人がこれを知って金を出し合って掘り出し、天神社の中に建立した。しかし、明治維新の折、霊岳院が廃寺となった時に折れて土中に埋めてしまったともいい、今其の所在は明らかでない。

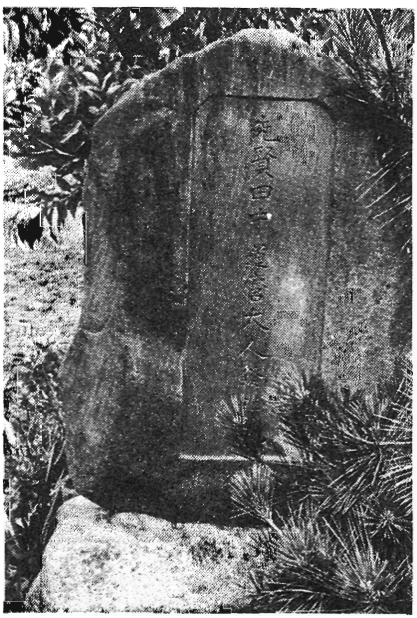
鈴屋集に宣長は道麿を叙して「田中の道麿といふ人あ（愛知）りけり。尾張のあゆちのこふり（郡）の名児屋の里に、めこなとも（持）

たずて、ただひとり住けり。はり(榛)の木の翁ともいひけり。美濃國多藝郡の榛ノ木の人になん有ける。さてなんはり(榛)の木の翁とはいひける。若かりし時より、いにしへ学びにこころざし(志)しと深かりけるを、年まねくいそしみけるままに、ふることのここころをいとよくあきらめ知てなん有ける。かの名古屋の里に名高くて、したかひ(従)学ふともがら(輩)いと多かりけり。かの里にいにしへ学びのおこりけることは、専ら此翁のいさをになん有ける。此翁年ころここにかきかよはし、折々は自らも来とふらひて、なほいふせきくまくまとひき(聞)き(問)つつ、よはひおくれたるおのれをしも、親のこと思ひ頼(如)みてなん有ける。年はむそち(六十路)に一つあまれる、ももとせ(百歳)は猶はるけし(遙)としゆたに思ひてありける物を、こぞ(去年)の春よりみやまひして、夏秋もうちはへおこたらずて、神無月のついたち(朔日)ころ(頃)なん、しぐれ(時雨)の空の雲のまこひにはかなく過きいにける。（中略）かくいふはかの翁がうせしまたの年の天明の五とせ(歳)といふしはす(師走)のついたち(朔日)。」

と述べている。

田中道麿翁顕彰会が昭和三二年（一九五七）七月発足し、養老町内全戸からの醵金、各校生徒・児童の寄付、郷土出身者で他郷にいる人の特別寄付、養老町の助成金によって、源氏橋の近くに顕彰碑を建て、昭和三二年一〇月四日（道麿の命日）除幕式が行われ、道麿の縁家に当る狩野修二の手によって除幕された。碑石は高さ約三㍍、巾約一・三㍍、厚さ約三〇センチメートルの仙台石で、題額は鷹司信輔の揮毫、碑文は河野省三の撰並に書である。（通史編養老のいしぶみ参照）

なお、元広幡村長丸毛治基が寄付した道麿宅址の標



道麿宅址標石

石は、道麿生前の師本居宣長五世の孫本居清造揮毫による。

宅址標石

（表）　先賢田中道麿大人発祥地
（裏）　昭和十八年一月
　　後学建之
（横）　本居宣長五世孫清造書

その後、毎年一〇月四日の命日には顕彰碑に道麿の例祭を斎行してきている。

樋口大治

押越の人、幼名を喜四郎と称し、道順と号した。御家流の能筆家で、近郷では樋口流と呼び、教えを乞う者が多かった。天明六年（一七八六）四月一〇日七〇歳で歿した。

養老寺境内の碑に

粤有山翁貪嗜酒。　常思縦酔一厭然。
婦営紡績供衣食。　子務樵蘇要酒銭。
貞節絶倫驚上世。　孝誠出類感旻天。
夢中鷲卵化金玉。　巌下神霊湧醴泉。
日日把盃懐己足。　時々浴躰病皆痊。
従容共嘯旧棲月。　返少遂成陸地仙。
皇帝幸臨称瑞物。　国家大赦改元年。
爾来養老流無尽。　水性及今施徳全。

釈先啓

聞人や　袖ぬらすらん　たらちねの
　老を養ふ　滝のむかしを
なる神の　音かと聞けば　多度山の
　雪にととろく　たきつ岩なみ

（元年・一七三六）（七月）
元文丙辰夷則上浣　濃之芸県押越村道順謹記

室原の安福寺山門の前に開基釈慶西と嗣講釈先啓の頌徳碑が建っている。

先啓は、享保五年（一七二〇）に生れ、字は了雅といった。一七才で祖伝の研究を志し、三度旧跡を巡拝し、御伝絵指示記・御遺跡記・甘四輩巡拝記等を著した。特に真宗聖教目録は、假名典籍の真偽を考証し、大谷遺跡録の八宗祖の遺文一〇部を収め、蓮如上人縁起はその実録を明らかにし、史家として不朽の業をなした。その功を称えて本山から、大正一一年（一九二二）に嗣講の称号を贈られた。寛政九年四月一四日（一七九七）歿した。

山幡与三右衛門

石畑村の人、文化の頃、石畑村の名主を勤め特に植林に努力し、大垣藩から他所苗字帯刀を許され、多芸山廻役に任命された。（史料編下巻一六〇頁）

田中権之右衛門

世々権之右衛門を襲名して、下笠に住んだ。当地方きっての素封家で代々庄屋・年寄等を勤め威勢並ぶものがなかったが、何時頃から下笠に移住したか詳かでない。明治初年に廃絶して、宅址はいま田圃となっている。

一本田堤内屋敷七反六畝十五歩、高七石六斗五升

右は、田中権之右衛門住居屋敷、尾張中納言様より永々諸役御免ニ被成下置候ニ付、御年貢三役銀此外諸掛リ物不残永々除之

文政八年四月二十四日

御勝手御用達
濃州多芸郡下笠村
惣年寄　田中権之右衛門

御扶持七人分

一下笠村字構御除地、持家、自分一札、持高三百九十六石一升四合田中権之右衛門二十一歳

御勝手御用達久々篤ニ相勤、常々農務を初窮民撫育等行届心懸宜候付、別段之訳を以、当時住居屋敷地面之高永々諸役免許被成下候

嘉永七年

四月

渋谷市三郎

高田の人、将棋の大家で、寛政一一年（一七九九）九月官賜御将棋所大橋英宗から将棋六段の免許を得た。文政一〇年（一八二七）三月二二日歿した。

井口寿山

高田の人、享保一一年（一七二六）六月一六日に生れ、名は仙治。寿山と号した。書を能くし又和歌に長じた。養老山下に百歳の長寿を保ったので、その名は遠近に高く、文政八年（一八二五）三月大垣藩御領役所から「百姓仙治、其方事長寿に付、御手当の儀、江戸表に相伺候処、今般米拾俵被下候旨、大久保加賀守様被仰渡候段、村垣淡路守様被仰渡云々」の黒印を戴いた。又嘗て尾張藩主に召され「子も孫も彦もやしはも百歳の祝するまで我も生きなん」と御前揮毫し、同時に召された渭竹（男）維幹（孫）欽（曽孫）さく（玄孫）がそれぞれその傍に寿・福・康・寧の四文字を書いた。

長寿で風流であったから文人墨客の訪問が多かった。自身も楽隠居に甘んじないで、文政九年百一歳で京都・大坂に遊び、文人雅客を歴訪したが、同年八月四日大坂で客死した。

柏渕藤左衛門

高田の人で字を士憲といい、松庵、道尋と号し、通称藤左衛門、世章とも呼んだ。本居宣長・田中道麿に師事し、国学及び和歌を学んだ。宣長・道麿はしばしば藤左衛門宅へ来て数日留まった。家人も教えを承け、和歌に志した。著書に松葉倭歌集がある。文化年中に歿した。



井口寿山書

一筆啓上致候、漸薄暑趣候節、愈御安全御座被成候哉、承度奉存候、愚老無事罷在候、乍慮外御安意可被下候、誠に先達而は御令息御参宮被成、御尋被下、久々にて得貴意、致大慶候、其節被仰置候認物二品、此節相認候に付、差進申候、御落手可被下候、先は右得貴意度、如此御座候、尚期後信取込罷在、早々恐惶謹言。

四月二十五日　　宣長

柏渕藤左衛門殿

尚々、御令息へも宜しく被仰達被下度奉願上候

柏渕主養老瀧乃水をうちて造られたる
あふぎに歌よめとあればよみておくれり
田跡川乃（たとがわの）　水のゆかりを　たづねきて
あふぎにやどる　瀧の下風

早野有章

高田の人、字は慶美、五代目七太夫と称した。近江国彦根の書家竜草庵の門に入り、能書の誉が高かった。文人墨客との交際が広く、田中大秀が文化一二年（一八一五）に養老美泉辯を著す時には、有章が専ら案内や世話の役にあたった。美泉辯の中に「昼のもの食ふ、すべてけふのあるじは、早野なんもうける、いみじき心しらひなり」と記されている。

将棋及び囲碁を好み、名手であった。風雅も好み、常に書画・陶器を愛翫していた。

又、田中大夫と養老霊泉が瀧であるが、菊水泉であるかについて大論争をした尾州藩の儒臣秦鼎（はたかなえ）とも親交があった。（養老のいしぶみの項参照）



早野有章の短冊

服部庄六郎宅に於て将棋対局中脳卒中で歿した。

明和八年（一七七一）生れ、文政一〇年（一八二七）丁亥八月二七日歿、釈浄意。

養老出美泉。風流常所托。君欲尋仙郷。　山有千歳楼。此為九日約。壮遊登高会。
過我草莽宅。家醸傾祿樽。酔中柏手躍。　四方喚詩客。

柏渕才蔵

高田の人、宝暦九年（一七五九）一月一五日に生れ、諱は時憲、字は聖郷・貫斎と号した。

恭倹淳朴、其の行為が義に違うことなく、祖先を敬い、忌日には謹んで祭祀を営んだ。

殊に日常生活では、自分の衣食を節約し、人の窮乏を救い、終生家事を治め、村務に尽くした。寛政以来村老となり、天保二年（一八三一）一一月一六日享年七三で歿するまでその職に従事した。しかも、余暇があれば、文を修め武を講じたので、郷里の子弟数十人が経史・刀槍を習ったとのことである。詩歌書画共に趣味が深かったが晩年は和歌を主とした。

柏渕蛙亭

名は嘉一、字は純甫、通称藤太夫、蛙亭（あてい）はその号である。又、修斎とも号した。高田の人、天明五年（一七八五）四月生れ、天保六年（一八三五）七月歿した。

千秋笙峯・日比野草川と共に白鷗社の同人となり、常に大垣で梁川星巌・村瀬藤城・梁川紅蘭・江馬細香等と詩文を講じ、更に京都・大坂に遊び頼山陽・貫名海屋・篠崎小竹等当代一流の文士と交った。

初め北山幽桂に師事し、後馬渕嵐山・秦滄浪などに就いて経史を修め、詩文を学んだ。国学は小原君雄・鬼島広蔭に学び、その外武技・蹴鞠・弾琴・謡曲など諸芸に通じたが、一面家法を守り、質素を旨とし、奢侈を戒め、克く一

家を斉えた。

蛙亭は殊の外養老谷の蛙鳴を愛し、その清亮さを楽しんだ。「渓蛙歌」は名作との定評がある。

啼花鶯兮鳴水蛙。　古称皆能唱倭哥。　水土之性不相同。　従其清濁聲亦別。
鶯則其調高以巧。　儼然禽中一名家。　微々小蟲有如斯。　伊人何不擇蘭室。
蛙也乱吠非其匹。　聒々吾常厭其譁。　詞人苟欲其言香。　処己必要居清潔。
鶯蛙並称殊可怪。　古人之言似有差(うそ)。
吟杖偶遊老泉隩。　始聴渓蛙驚舌妙。　丁丑夏日
坐疑羽客弄鳳笙。　或似幽人発清嘯。
因信古人言信然。　唯鶯可以称同調。　村居秋更好。温冷可肌辰。天気澄如水。
捕来放之我池汀。　清風朗月充吟朋。　野花鮮勝春。稲田黄緑半。社酒往来頻。
孔珪之後誰最愛。　東方只有一蛙亭。　今歳最豊熟。家々不説貧。
珪唯田蛙当鼓吹。　何知渓蛙尤佳聲。　天保壬辰年大熟言六十年来所無
渓蛙田蛙本同物。　何由其聲太殊絶。　詩以記之。時即臥病偶扶杖試歩。
神方覚舒暢。遂攬筆於南亭閑窓。
蛙亭老人

大矢玉秀

安久の人、名は権治郎、玉秀と号した。京都に出て、松村景文に就いて絵を習得した。寛政一一年（一七九九）に生れ、天保八年（一八三七）九月二六日没した。

渋谷與八

日本総目代職花相翁と称した。京都六角堂池の坊専明から天保四年（一八三三）七月定紋橘紫幕下付の証を受けた。天保九年六月五日歿した。年六七才。高田の人。

中村春畝

高田の人、天明三年（一七八三）に生れ、名は正幸、通称久次郎・周平、春畝と号した。酒の醸造を営み、近郷は勿論、伊勢方面に販路をひろめた。書画骨董の趣味が深く、生花・茶道・囲碁・将棋・謡曲にも優れ、文化に貢献するところ大きかった。天保一一年（一八四〇）歿した。

日野泰静

直江蓮光寺第一二世住職。安永九年（一七八〇）生。嘉永六年（一八五三）九月一八日に歿した。文学を好み、博く余乗（他宗の教法）に通じていた。

若くて教導に心を尽くし、関東・九州に行化して導いた。傍ら聖教を講じた。

真宗高倉学寮の寮司に任ぜられ、華厳宗・天台宗の論書の講義をし、又、因明（論理学）を講じた。高倉学寮は現在の大谷大学の前身である。

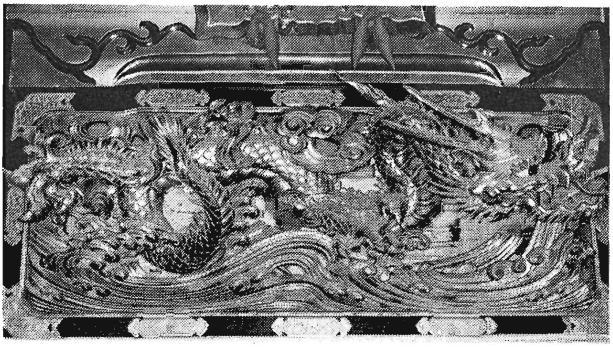
律師の宣旨を蒙り、徳香院の号を賜った。

彫　忠

彫忠は、早瀬忠兵衛藤原重興といい、高田大門に住していた彫刻師で、天明五年（一七八五）に生れ、天保一一年（一八四〇）七月八日に歿している。法名釈慧深。

彫忠の遺作としては、高田西町の軸、東町の軸、直江の蓮光寺・高田の専念寺・下笠の浄誓寺の本堂の狭間、柏尾の存徳寺の本尊の光背などの作がある。

高田の専念寺本堂の内陣正面の三面、余間左右二面ずつ計七面の狭間を彫った忠兵衛は伊勢路の旅に出たが、後年に及んで、この狭間に金箔がおかれ、会心の作品の芸術的味わいの見えなくなったことを深く悲しみ、涙を流したという。



彫忠の作品（下笠浄誓寺の狭間）

伊勢一身田専修寺に彫忠の遺作があるといい伝えるけれども、調査の結果彫忠作と確認できるものも、記録も残されていない。

なお、上方村に住した有名な彫刻師佐竹民弥義寄は彫忠の門人である。彫忠の子重至の作は、室原色目の大神宮灯明に遺されている。

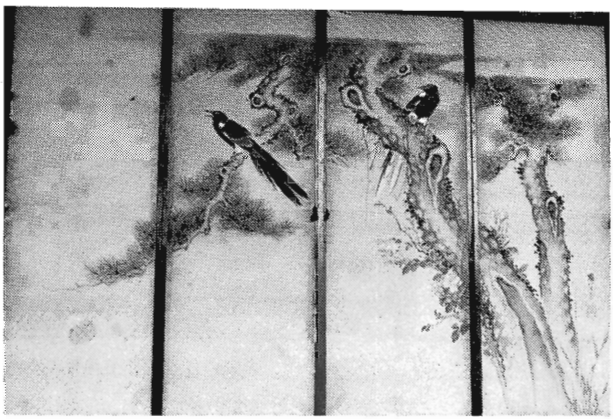
恵　広

明和元年（一七六四）九月二八日高田景陽寺に生れ、同山第八世の住職となった。字を無涯、蟄龍又は崇信庵と称した。幼少の時から聰明で、七歳の時に三部経を暗誦した。北山幽桂に師事したが、一四歳で上京し、公巌に師事して、専ら老荘・易学を修めた。学問が上達し名声が上ろうとした時、公巌が病歿したので、慨然として「天下に亦我師と頼るべき人なし。」となげいて、遂に郷里高田に帰ってきた。病床に臥した時古往今来を回想して、「自分は書を手にすること七〇年。回顧すればただ驕慢虚名の愚を学んだだけである。」といい、以後は書を手にする事なく、毎日西に向って端坐瞑目、念仏ばかりを唱えて、天保一四年（一八四三）二月二八日、念仏を唱えながらに往生したという。

辞世の詩に

嗔焔愛濤日々頻　一心尋道不迷津
今朝百歩將行尽　直到西方宝岸浜

日比野鶴翁



日比野鶴翁作　室原軸の襖

高田の人。明和元年（一七六四）に生れ、父は伊勢国三重郡濱田村郷士角田伝兵衛という、二三歳の時、日比野家の養子となる。名は清蔵、景亮と称し、字を公明、鶴翁と号した。

岐阜の鶴洲に師事し、刻苦励精ついに南蘋派の画家として一家を成すに至った。その後益々研究に励んだので、傑作が多い。それらの中には南蘋派の画家とはいえ、豪放雄勁な北画の趣のあふれたものも少なくない。

鶴翁は深く仏教に帰依し、伊勢国一身田の高田派本山専修寺に寄寓していたので、同山には鶴翁の傑作が数多く保存されていたと伝える。養老町現存の遺作としては、高田愛宕神社拝殿の雲龍墨画、高田景陽寺の極彩色花鳥襖絵、高田専念寺の襖絵及び室原の井畑瀬古の軸万歳閣の花鳥襖絵などが名高い。なお日比野家には、養老真景図、仙人之図その他が多数遺されている。弘化四年（一八四七）に歿した。

大谷金治郎

安久の人、我が国に於ける洋服仕立の始祖ともいうべき人で、若くして長崎に出て、オランダ人について洋服の仕立て方を学んだが、その天才的な技能を見込まれて、オランダに渡り専心技術を磨いた。帰国してからも長崎で洋服店を営み、多くの職人を指導養成した。嘉永二年（一八四九）頃歿したという。

大通院義順

大巻智通寺第一〇世住職。寛政三年（一七九一）一〇月一五日生。

文化一三年（一八一六）京都東本願寺高倉学寮擬寮司となり、文政二年（一八一九）同寮司となる。弘化四年（一八四七）擬講職となった。

著書に、略述法相義、八宗綱要、歩船鈔、愚禿抄、女人往生聞書、三十頌、十四行偈、諸神本懐集、二百題等がある。その教を受けたもの百六十余名に及んだ。

安政五年（一八五八）一二月五日逝去。明治三四年（一九〇一）嗣講を贈られた。

玉　湛

安永七年（一七七八）高田に生れた高僧で、幼少の頃、大墳村荘福寺範慶の徒弟となって得度した。その後、学徳共に進んで、武蔵国野火止（埼玉県）の平林寺住職となり、更に京都妙心寺の輪番を四度勤めた。

当時この輪番とは今の管長を意味し、輪番になる度毎に孝明天皇の謁見を賜った。玉湛は四度までもこの栄職についたので、四住妙心玉湛大和尚と呼ばれた。文久元年（一八六一）一月二九日平林寺で遷化した。

養老瀑布　　沙門玉湛

元正宸遊天下伝。　青松映日紫雲懸。
濃南第一佳山水。　万仞龍門吼瀑泉。



玉湛作

黄稲紫芋青野行。　山中孝子美泉名。
千秋尚怪鑾輿至。　流水触巌飛雪声。

七里不着

下笠の人、天明元年（一七八一）に生れ、名を豊次郎といい、不着と号した。

七里家は、幕府の代官石原清左衛門一重が元和元年（一六一五）に、下笠村に陣屋を構えた時からの家来であったが、元禄一二年（一六九九）陣屋が廃止され、石原清左衛門正利は四日市へ移ったので、七里家は帰農して、石原氏の被官百姓（御家中組と称した）と控地を支配していた。

不着は温厚で篤実、能く父母につかえ、幼時から学に志し、経書を耽読し、俳句、和歌を嗜んだ。又仏法に深く帰依し、東本願寺に赴いたり、参禅したり修行につとめた。

のち不着は、家事を長子平三郎に任せ、京都に住み、雲華院大含と親交を重ねた。大含は天保一一年（一八四〇）不着の還暦の賀として自画讃の蘭図を贈った。又公家とも交わり、九条関白尚忠の別殿普譜に功労があったので、文久元年（一八六一）尚忠は懐紙に

「七十さへももろこしにて稀成ことにいひけむに、ある人の八とせあまりの齢は、めて度とてよみけり

世にまれの齢にあまる八十年へて
老いせぬかけの栄ともみむ」

と書き与えている。

晩年に帰村したが、生を終るまで風流と信心の生活を送った。文久元年五月一五日歿した。

世の中に　あふかれつるも　まことてふ
ひとつの要あれはなりけり

掃除した跡へころりと落葉かな

掃と又　跡から跡へ落葉かな

葬（あさがお）にあさ起したる男かな

日比車運

名は兵助、車運は俳号。小倉の人。俳句を嗜み多くの名句を遺した。養老公園に芭蕉の句碑建立の時、その一員に加わった。

文久二年（一八六二）歿。

伊　山

天明八年（一七八八）高柳に生れ、姓は山田。九歳の時一之瀬村天喜寺栴叟の弟子となり、経典を学んだ。文化四年（一八〇七）諸国に遊んで諸老師に参じ、瑞龍寺天澤庵隠山の下で修行し、二六歳の時、尾州大山寺雪関について研鑽し、刻苦一〇余年、大悟した。文政七年（一八二四）一之瀬に帰省し、翌年位を本山前版第一座に転じた。

伊山は篤実で、常に細行を慎しみ、徳行が篤く諸老宿が法会を開く時は、必ず輔佐した。尾州公はその労を賞して二度金帛を賜った。嘉永五年（一八五二）遠州内野村万福寺の教主となり、翌六年綸命により法山に出仕し、紫衣を賜った。

伊山は近日中に死ぬであろうことを感じ、侍者に遺偈を口授し、元治元年（一八六四）五月一六日寂した。七十七年、罵教詈禅、末後敗開、屎厠梵夫、

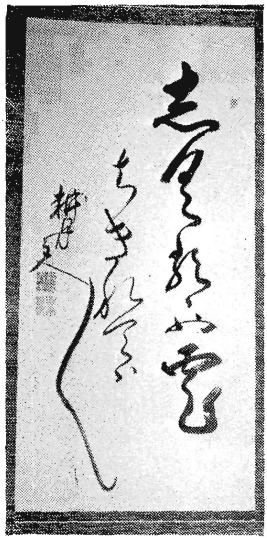
喜　内

高畑の人、年代不詳。豪宕ですこぶる才覚に富んでいたという。里謡に「高畑に過ぎたものが三つある。喜内・老木・宮の拝殿」とうたわれこの地の神社拝殿の美と亭々たる花木と共に賞讃せられた。

耕　月　庵

大跡の人。文化八年（一八一一）に生れ、戸倉六之丞と称し、耕月庵・畊月主人・白水と号した。

幼少の頃から、日比野鶴翁に就いて画を学び又習字を好んだ。長じて遅楽・魯松に就いて俳句を学んだが、四〇歳



耕月庵作

の頃家督を女婿竹圃に譲って専ら文墨に親しみ、遂に嘉永七年（一八五四）蕉門一四世の道統を継いだ。明治四年（一八七一）二月一六日病没。享年六一。

養老寺境内に碑がある。

耕月庵は、風流瀟洒、人を遇するに情誼極めて厚く、交友も甚だ多かった。食客が常に絶えることがなく、一年余りも滞留していた詩客も珍しくなかった。

著書としては有喜久佐集一巻があり、蘭の加保理、道の誠、墨直集等の遺稿があったという。

養老寺に竹圃が建てた耕月庵の句碑がある。

　　畊月主人

　孝の徳

　世々になかれて

　　滝すすし

裏に「明治十年丁丑十二月　戸倉竹圃建之」の文字がある。

「蘭の加保理」は、一四世の道統をついだ時の賀莚を本巣郡北方の西運寺で催し、それに参会した全国遠近の雅客から寄せられた句集である。養老公園千歳櫻前に在る「掬ぶよりはや歯にひびく泉かな」の芭蕉の句碑は、耕月庵が道統をついだ時に建てたものである。

鬼面山谷五郎



鬼面山谷五郎（写真右　鬼面山二代目不知火　左）

鬼面山谷五郎は、養老町はもとより、岐阜県としてもたゞ一人の横綱である。昭和四二（一九六七）年三月二八日養老公園に顕彰碑が建立せられ、大鵬・柏戸両横綱をはじめ大関佐田山など多くの力士を迎えて、除幕式が盛大に行われた。

その副碑には次の通り誌されている。

鬼面山谷五郎小伝

第十三代横綱鬼面山谷五郎は、文政九年養老山麓鷲之巣邑の農家に生れた。幼時から力人に勝れ、初め京都力士となり、二十五歳の時、江戸の相撲武隅部屋に入門して修業した。安政四年徳島藩蜂須賀侯に抱えられ、慶応元年大関に昇進、明治二年横綱免許を受けたが、翌三年引退、明治四年（二五三一）七月二十三日四十六歳を以って病没した。

鬼面山は全盛時六尺一寸五分、三十九貫の巨漢、よく米十二俵を括って一気にこれを担ぎ上げる程の怪力を有した。入幕後十七場所十四年間勤め、取組総数一九一、勝一四三、引分一六、負二四、預八の輝かしい記録を残した。

一面孝心厚く郷土を忘れず、親の墓を建て、産土の神社に石灯籠を寄進する等その雄名と善行は永く傳えられて尽きないであろう。

昭和四十二年三月

養老町鬼面山谷五郎顕彰会

幼時、母が来客のため、薯汁を一番擂鉢（すりばち）に作り、飯二升を炊き、隣家に用があったので留守にした。その間に谷五郎はこれを全部食べてしまい、そ知らぬ顔をしていたという。

一説には、谷五郎は強力、人に絶していたので、嫉まれて毒殺せられたとも伝える。

嘉永五年春東幕下二一枚目で初土俵、同六年弥高山鉄之助と改名安政四年東六枚目入幕。

日比野草川

島田村高田町の人、幼名は松次郎、後に梅次郎と改めた。字は士力、通称は孔武又は公武、金草川のほとりに住したから草川と号し、また金谷とも号して画も能くした。

詩藻豊かな人で、高田の千秋笙峯・柏渕蛙亭と共に白鷗社の社人として梁川星巌・村瀬藤城・江馬細香等と共に大いに活躍した。

父は南蘋派の画家日比野鶴翁である。嘉永四年（一八五一）従六位下に叙せられた。寛政四年（一七九二）七月一一日に生れ、明治五年（一八七二）一月二九日に歿した。

世事紛々百不聞　閑中富貴與誰分
門蹊雨過松筠緑　庭砌風来蘭桂薫
夜榻弾琴歌月出　晨窓戯墨寫鵝群
杳然斯外無些事　臥見青山一片雲

仙迹多奇絶。騒遊可以托。時間探幽人。
適憩故人宅。高標固所欽。相逢乃踴躍。
停杯指南山。共為明日約。明日載酒随。
請為白衣客。

村上杏園

滋賀県神崎郡金堂村伊藤伝左衛門の子で、文化三年（一八七二）に生れ、名を主計（かずえ）といい、幼時から信仰心の厚い家庭教育を受け、漢籍を学んだ。少年の頃から京都に遊学して医学・漢学を研鑽し、一八歳の時橋爪村村上喜内の養子となった。生家伊藤家は、先祖から代々彦根藩の御殿医で、特に祖父唯次と父伝左衛門は医術は勿論、儒者としても有名であった。

橋爪に来てから杏園と号した。極めて温厚で慈愛の心が深く、養父母によく仕え、自宅を博済室と号して、玄関に博済室と書いた額を掲げた。医を業とし、その傍ら近郷から子弟を集め読書（主として孝経・四書五経・商売往来・庭訓往来等）、習字・謡曲等を教えたが、教を乞う者が頗る多かった。又、懇ろに治療に当ったので医業も多いに繁昌した。その徳行によって大垣藩主から御目見え、苗字、帯刀を許された。明治五年（一八七二）一〇月二〇日病歿した。明治三一年四月門人及び有志によって象鼻山麓に顕彰碑が建てられた。碑文は門人高木政勝撰、巌谷一六の書である。

千秋（服部）笙峯

笙峯は享和元年（一八〇一）正月三日島田村高田に生れ、明治六年（一八七三）八月一九日病歿した。

高田本立院址に墓碑があり、その碑文（頼復の撰並書）によれば、原姓は服部氏で、諱は棟参、字は生萬、幼名は春三郎、通称は荘六郎、笙峯はその号である。笙峯は多技で殊に読書を能くし、詩に巧みであった。梁川星巌や村瀬藤城などと親交し、共に白鷗社と呼ぶ吟社を作って活躍した。又国学を好み、本居宣長を慕い、画は武元登々菴に師事した。傍ら茶技を嗜み、風流な生活を喜んだ。旅行を好み、暇があれば東は金華・松島、西は山陽・山陰に遊んだ。ただ、薩摩・大隅を窮めようとしたが、ついに果さないで病歿した。

有名な白鷗社讌（集って語り合う）図は、上段に讃を書き、下段に白鷗社の人々の画像を書いたものであるが、讃中の馬細香は江馬細香、管太古は柴山老山、梁伯兎は梁川星巌、服生萬は千秋笙峯、冢士玉は篁圃、石子周は東提、源子錦は村瀬藤城、澤慎父は樵歌、日士刀は日比野草川、柏純甫は柏渕蛙亭、張月華は梁川紅蘭のことである。

観芳野花

春色扶桑第一山。芒鞋初踏碧雲端。
吟行十里花如雪。陣々香風吹不寒。

題白画山水

燈火照残夜。恍遊邱壑間。
醒来窓已白。起寫夢中山。

夏夜同藤城、蛙亭、草川、江月遊南堤即事

微酔尋詩歩月行。緑楊城下有橋横。
無風亦覚些涼在。遠笛聲和流水聲。

夢

春の夜の　夢なかりせは　もろこしの
梅さく嶺を　わけて見ましや

対話言志

いさわれも　かくれてすまん　くもりなき
月も山路に入るを思へば

なお、千秋家は、江戸初期は服部姓を名乗っていたが、時には千秋姓も名乗っていた。後、千秋姓に改めたが、更に服部姓に改め、復更に千秋姓になり、服部姓と千秋姓とを混用していた。安政七庚甲（一八六〇）三月一二日「公ヨリ名字ユルサル、氏ヲ復シ千秋トアラタム、千秋笙峯棟參千秋庄六郎トナル」。公的に苗字を許されたのはこの時で、以後は千秋姓のみを使用した。服部笙岳ともいった。

佐竹民弥義寄

佐竹民弥は、いわゆる「民弥彫り」の名で名高い彫刻師で、文化六年（一八〇九）不破郡十六村（現、大垣市十六町）に生れ、五〇才頃多芸郡上方村に住し、明治一〇年（一八七七）四月一五日に歿した。

民弥は、高田の彫忠こと早瀬忠兵衛重興の内弟で（垂井町岩手徳法寺の狭間の裏書に彫工早瀬重興・同重至、門人佐竹義寄とあり）養老町内では、口ヶ島の長誓寺の狭間、室原の軸臥龍閣の狭間、沢田の真泉寺の狭間などの傑作が遺されており、不破郡では垂井の軸、岩手高橋栄一宅の仏間の欄間、府中の安立寺の狭間などがあり、民弥の生家の隣の光照寺の狭間も民弥彫りである。なお、滋賀県長濱の軸月宮殿に民弥の彫刻が遺されている。

民弥は、十六村在住中は佐竹民蔵義寄と名乗っていたが、安政四年頃上方村に移ってからは佐竹民弥義寄と変えたようである。



沢田真泉寺の狭間

民弥の生家には民蔵の作品数点が遺っており、民蔵が毎晩おそくまで、時には暁に及ぶまで彫刻していたため、民蔵の兄嫁が寝ることも出来なくて、こまっていたという。

上方村では、民弥の長男幾治郎、幾治郎の長男民三、次男幾造は、何れも田中姓を名乗り、民弥の業を継いで名手を称えられ、上方の妙円寺の鐘堂の彫刻は幾造の作という。

戸倉竹圃

大跡の人。本姓は水谷氏。天保三年（一八三二）生れ。通称六郎、竹圃と号した。九歳の時名古屋に出て表具屋の弟子となったり、或は医家の書生となったりして、辛酸を嘗めたが、学問の志が厚く、昼はもっぱら主家の勤めに従い、夜に入って研修に励んだ。

一九歳の時、戸倉耕月庵に迎えられて女婿となった。義父の信任は厚く、義父から俳句を教えられたが、性来は詩書を好み、深夜家人が眠ってから黙読した。特に左伝を熟読し造詣が深かった。義父耕月庵は脚の病で九年間病床にあったが竹甫はよくつかえて孝養を尽くした。義父の没後は僅かに閑散となったが、元来虚弱の身であったので、ほとんど門を出ることなく、粗衣粗食に安んじて、唯遠来の客を楽しみとしたが、明治一四年（一八八一）九月二七日病没した。

竹圃は詩文を能くし、書道に巧みでその書は山陽に似ていたという。森春濤や大槻磐渓等と交遊があった。著書に

「養老山房詩鈔」二巻があり、野村藤陰はその跋の中に「起居飲食勝景楽事皆詩に於て之を発せざるなし。其詩清秀雅淡絶えて塵俗の気なし云云」と述べている。

壬申冬月、春濤翁来在予家、毎夕招同近隣吟徒、分韻賦此三十首

百年家法不傷廉　繞膝兒孫恭且謙　迂愚多被世人笑　高堂豈防時輩嫌
鏡裡霜痕吹鬢末　燈前喜気上眉尖　若問吾儂何所得　錬詩才力幾分添

西脇蘭溪

龍泉寺の人。西脇李三郎正榮と称し、蘭溪はその号である。幼い時から京都の画家岡本豊彦の門に入り画道を修め、帰省して今尾の某家に養子となったが、洪水に遭い、戦慄して生家に復縁した。その後は、終生画筆を友とし、門弟に蘭斎・応眠等がある。又書も能くした。

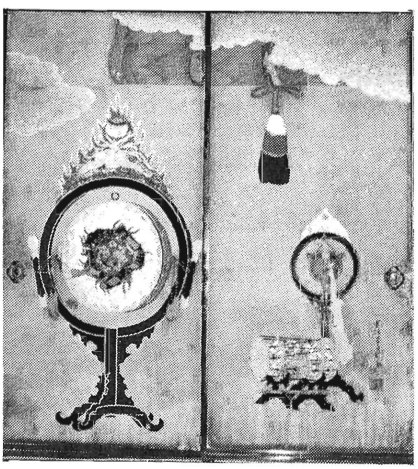
豪放不覇、妻女なく独身生活を送った。

雷を極めて嫌い、雷鳴の度に耳をふさぎ、生色なかったという。

文化七年（一八一〇）に生れ、明治一五年（一八八二）二月一九日歿した。高田専念寺・柏尾存徳寺等に名作が遺されている。

藤原得亮

根古地明円寺住職。文化一一年（一八一四）一二月二九日に生れ、明治一九年（一八八六）五月二六日歿した。幼くて父を失った。学に志し、毎年京都高倉学寮に学び儒仏の学を修め、明治一四年權少講義に補せられた。私塾を開き八宗綱要・四書・五経・唐詩選・文



襖　専念寺作　蘭溪

選等を教えた。隣郡近国より教えを乞う者も多かった。

柏渕需

明治一二年（一八七九）年五月二二日高田に生れ、九才の時父を失い、一四才の時祖父（静夫）に別れた。大橋芳樹に国書和歌を学び、愛知県皇典講究分所生徒寮に入り、所長角田忠行に師事し神典を研究した。高田区長、高田町会議員、輪中議員、農業会長、神徳会養老郡支部副会長・信用組合監事・氏子惣代等を勤めたが、特に神徳の宣揚に努めた功績は大きかった。和歌をよみ、交際が広かった。昭和二二年（一九四七）一一月六日歿した。

伊藤逸衛

高田の人、幼名捨次、長じて左六郎、更に市右衛門と改め老後逸衛と呼んだ。字は正栄、東雲軒はその号である。文化六年（一八〇九）に生れ、明治二三年（一八九〇）二月二八日歿した。

幼時から書を好み、一升の水がなくなるまで習字をしたという。御家流の書法に通じ、一三歳の時多くの弟子があったとさえ伝える。

二〇余歳の時、京都青蓮院宮に仕えて祐筆となった。家に在る時は数百人の門人を算えたという。

和歌を本居春庭・鬼島広蔭から学び、広蔭からは特に仮名遣いを習得した。温厚で、庄屋として村治に力をつくすこと四二年、水利土木に尽力した。新よげの築造は心血を注いだものの一つである。

北村最證

大跡西源寺の住職、天保二年（一八三一）に生れ、幼時から学を好み、書を能くした。一五歳前後、京都に出て漢学を研究し、二〇歳の時郷里に帰り、安政頃から明治初年まで寺子屋を開き、習字・四書五経・経文等を教えた。明治二四年（一八九一）六月二七日歿した。

野村龍諦

鷲巣、専明寺の住職で左京と称した。漢籍の造詣が深く、若年で文才をうたわれた。近郷の子弟に四書・五経・左伝・史記・文章軌範等を授け、その門に学ぶもの百数十人に及んだ。明治二四年（一八九一）七月七日歿した。時に二八歳の若さであった。

稲葉彦六

文化五年（一八〇八）八月一一日石畑に生れた。文政九年（一八二六）京都に出て画を岸駒に学んで、朝陽峯墨池と号した。書を桂宮家臣尾崎縫殿頭に、皇漢学を実相院宮家臣徳岡将監に学び、俳諧連歌は加藤平内の家来多賀裏人に師事して山彦菴如泥と号し、耕月庵・麦庵・暁庵等と交わりが深かった。

彦六は又村政に力を致し、特に植林の必要を思い、元治元年（一八六四）には代官役所及び御目付衆へ勢至村山内の杉苗植付についての伺書を出し、ついに勢至村と石畑村との間に植林についての協定を結ぶに至った。（史料編下巻一七二頁）明治になってからは、大垣藩議事所の議員となって新政のために尽くした。（史料編下巻六一六頁）明治一五年（一八八二）と同一七年の内国絵画共進会に夫々鯉・鷲と蓮鷺・岩虎を出品し賞状を受けている。

織田信長の有力な部将美濃三人衆の一人稲葉一鉄（一五一六～一五八八）の後裔といわれる。

明治二五年（一八九二）二月四日歿した。

柏渕静夫

蛙亭の子で、文化一〇年（一八一三）一〇月二八日高田に生る。初名は勇太郎、後、静夫と改めた。名は重寧、字は士安、樅園はその号である。幼少の時から読書を好み、漢学は父蛙亭や馬渕嵐山に学び、国学は鬼島広蔭に師事し、詠歌・作文共に巧みで、殊に語学に精熟した。長じて岡部・本居など諸大家の著書を読んで専ら神典を研究し、敬神

の念殊に篤く、近郷からその門に学ぶ者数百人に及んだという。

天保一一年（一八四〇）庄屋となって数村を兼ね治め、在職二六年にも及んだので、万延元年（一八六〇）三月、姓を称することを許された。明治三年（一八七〇）藩学皇学二等教授に任ぜられ、同六年に大垣八幡社の祠官となり、ついで南宮神社の禰宜に任ぜられ、同一三年退任した。又同年養老公園の開設にあたって、発起人一〇名の一員となった。

後年は、全く世事から遠ざかり、吟誦風月優遊自娯の生活を送り、明治二五年（一八九二）七月一二日病歿した。遺書に和歌集東遊日記がある。

文明開化

ふりにける身のおきどころなきまでに
世はあたらしく開けぬるかな

待春

身をさむみいとゞ春こそまたれけれ
老いては花のためばかりかは

土屋篤四郎

高田の人、掃雪そと横塘とも号した。藪の内流の茶人として聞こえ、高田はもちろん安八・海津郡にわたって多くの弟子を持った。明治二九年（一八九六）四月二〇日八七歳で歿した。

又農事にも熱心で、雨降りでも天気のよい日でも、下高田の農道に篤四郎の姿を見ない日はないといわれた。

渋谷市次郎

高田の人、市三郎の子で、将棋の名手。又囲碁も四段に達し、明治二九年五月六日歿した。年七四才。

渋谷代衛

大野の人、文政七年（一八二四）三月二五日に生れ、明治二九年（一八九六）八月一八日に歿した。

渋谷家は大野村の素封家で代々庄屋を勤めた。

代衛は性温雅で漢学を好み、慈善の心厚く、平素は倹約を守り有事の時には施与をおしまなかった。常に公共事業に力をつくし、当時の金で五万円の私財を投じた程であったが、自分の名誉とすることを好まず、その功は人に譲った。そのために代衛の功は表面に表われているものよりも隠れているものが多い。特にその功績の大きなものは

1、明治六年（一八七三）自分の別邸を校舎に提供して立心第三学校を開校し、備品を整え、数十名の児童に書籍・筆紙を給与するなど大いに教育に尽粋した。

2、養老の勝蹟が久しく荒廃していたので、代衛は同志と共に資金を集めて新しく道路をつけ、桜楓を植えるなどして養老公園を開いた。

3、代衛は輪中地帯の住民を水禍から救うには、大堤を修築するより外はないと考え、諸村を巡って有力者を諭し、ついに水利土功会を創めた。

ことなどである。

代衛は、孝心篤くよく父母につかえ、母より先に寝たり後に起きるということはなかった。晩年には家計が大いに衰え、その上、一〇年間も病気のため起臥が不自由であった。明治二四年の大地震には住家が倒壊したので、残った木材で小さな家を建てここに住んだ。他家を嗣いだ長子が改築を勧めたが許さず、一時を瀰縫すれば足るといって瀰



澁谷代衛

縫庵と名づけ一生を終った。病があらたまった時、家人を呼んで「自分は公益の為にいささか奉仕したが、家運は大いに衰え、資産も失ってしまい、祖先に対してその罪をはじいる。自分が死んだら必ず薄葬せよ」と遺言した。

養老公園唐谷に碑がある。（通史編養老のいしぶみ参照）

西脇梅岡

飯ノ木の人、名は善蔵、梅岡は俳号。俳句を魯松庵に就いて修めた。

源氏橋から源氏の再興を期しながら、寂しく尾張へ落ちていった源義朝を偲んで、

咲く花の　きざし含みて　落葉かな

の句碑を源氏橋の畔に建てた。

明治二九年（一八九六）一二月一一日歿した。七十七歳。

柏渕拙蔵

高田の人、文政元年（一八一八）四月に生れた。名は拙蔵、耆山と号した。博覧強記で、頼山陽の高弟中川祿郎（小原君雄の孫）について漢学を修め、近郷の子弟で教を受ける者が甚だ多かった。明治の初め岐阜県第三十一番学区取締となり、多芸郡全域及び安八郡・海西郡の一部を担当した。

明治一三年（一八八〇）養老公園開設にあたり発起人の一人となった。明治三三年（一九〇〇）一二月八日歿した。

久保田象外

別所の人、弘化元年（一八四四）一二月二日生、名は吾三、号は象外。九歳の時村上杏園について漢籍を学び、万延元年（一八六〇）京都高倉学寮で仏典を修めたが、病のため元治元年（一八六四）帰郷し静養した。慶応元年（一八六五）大垣の井田澹泊の塾に学び、明治三年（一八七〇）豊後日田の咸宜園に入り、同六年業成って帰郷し、家塾

を開いて同一〇年まで四書・五経・史伝・文選・左伝・史記・村附・国盡・往来物を教えた。

明治三六年五月二七日歿した。磊落不羈で、学識に富み近郷の教えを受けたものが数百人に及んだ。明治三七年に門弟によって岡ヶ鼻に碑が建てられた。

憩　山

姓は巨富。憩山と号した。武儀郡関の大雲寺、揖斐郡船子の平安寺、不破郡宮代の大慈寺の住職を歴任し、小倉観音寺の第一〇世住職となった。禅僧として知られ、書道が抜群であった。明治三八年（一九〇五）三月一二日歿した。

大橋芳樹

天保三年（一八三二）閏一一月一九日江戸小石川の秋元家に生れた。幼名は八百吉、弘化元年（一八四四）麗水庵雪山に従って俳諧連歌を学び麗海と称した。嘉永元年（一八四八）幕臣下振本之助について和歌を修め、杵屋六松の弟子となって今様の長唄を学び、芸名を芳村孝太郎と称した。同二年名を改めて三平と称し、実名を正麗、字を重明と改めた。同三年竹山紋蔵及び塩田龍潭に従い書道を究めた。同五年火災にかかって全焼したので、千駄ヶ谷・板橋・豊島郡志村などに転住し、子弟を集め読書習字を教えた。本居宣長の著した直日霊を読み、始めて皇学に志し、寝食を忘れて研修した。元治元年（一八六四）中条中務大輔信礼につき皇学の奥儀を修め、関宿の金谷直恒により、和歌を修練した。明治元年（一八六八）駿・遠・参の諸国を遊歴して、遠江国浜松の普大寺に入り、出家して普化僧となり、芳樹と称した。明治四年諸国を雲遊の末、同五年橋爪村村上京五郎の知るところとなり、還俗して名を平三郎と改め、同地の大畔に居住し子弟を教えたが、同年高畑村の道場に移住して、同地の大橋博三郎の嗣子となり、大橋氏となった。同六年日新・敬業・文開・致遠四義校の教師となり、同年神職の試験に及第し、同七年多岐神社の祠掌となり、後同社祠官拝命、同九年田代神社の祠官となり、二八ヶ村の神職を勤務し、其の在職期間は三〇余年に及んだ。

その間南宮神社禰宜、神道事務支局長、神職試験委員、神道中教院監督・皇典講究所委員等を歴任し、神事に貢献した。明治三八年（一九〇五）八月二八日病歿した。

剛毅寡慾、語学に長じ、和歌を能くし、令名近郷に高く、教を受ける者数百人に及んだ。歌稿一〇数冊が残っている。

若菜

わか宿は垣根のうちも野べなれば
ゐながらけふ(今日)の若菜をぞつむ

養老の瀧をよめる歌

雲の居る、峯よりおちて、白玉の、みたるるかこと、木綿花の
散りかふかこと、とことはに、たきち流るる、多度山の、瀧の
清水は、振り放て、見れともあかす、下り立ちて、くめともあ
かす、くすしくも、いつる水かも、あやしくも、すめる水かも、
いにしへゆ、いひつき来つる、世の人の言にたかはす老人も、
くまは若えん、やみ人も、結ははいえん、これの泉は。

大矢玉文

安久の人、名は権左衛門、玉文とも号した。父玉秀について画を習い、又京都に出て修業した。文政七年（一八二四）に生れ、明治三九年（一九〇六）一月二九日没した。

伊奈治明

天保元年（一八三〇）三月四日海津郡高須に生れた。嘉永元年（一八四八）高須城主松平攝津守広間詰に召出され、安政三年（一八五六）攝津守八男の教育係となる。明治七年（一八七四）養老神社祀掌試補となり、同年同社祠官となる。付近の村社社掌を兼務し、神職を奉ずること三三年に及んだ。居宅が養老にあった為、養老公園の開設には功労が大きかった。明治三九年（一九〇六）二月二三日歿した。

敬神の念篤く、平素国学の研鑽に励み、和歌を嗜み特に長歌に長じていた。

高木政勝

弘化四年（一八四七）九月橋爪に生れ、名は政勝、樵山と号した。明治時代の仏教宣弘者として名高い。幼年から学を好み、村上杏園、柏渕拙蔵について学び、明治二年（一八六九）九州日田の咸宜園に学んだ。業を卒えて上京し、華族学校で漢籍を教授したが、やがて辞して辯護士となった。

政勝は初め仏教を受付けなかったが、仏法の研究に志し小栗栖香頂に入門して真宗の信者となり、護法会及び是真会等を起して全国を巡歴し、仏教弘布に努めた。晩年には少壮の僧侶を自家に集めて仏学を講じた。大正五年（一九一六）三月一六日歿。遺稿として樵山居士詩集がある。

歓喜

生死海中無際邊。　貧瞋水火戦心天。
独歓西土弥陀仏。　為度吾人起願船。

信一念

今人速欲得往生。　須問弥陀招喚聲。
聞信之時入定聚。　臨終何復期来迎。

村上旭水

名は真一、青松軒旭水と号した。橋爪の人。幼少から生花を好み、柏原の五大坊鷲嶺に師事し松月堂古流を修め、研鑽を積んで大日本総会頭となり、家元植松子爵の顧問として流儀の普及に尽くし、多数の門人を指導した。門人によって象尾山に碑が建てられた。又俳句を嗜み、煙火が巧みで、全国各地の煙火大会に入賞した。大正一〇年（一九二一）二月六日歿、八四歳。

日野泰順

直江蓮光寺第一四世住職、名は泰順、文窓・睡鶴又は嘉永三（かえぞう）と号した。嘉永三年（一八五〇）に生れた。和歌を好み、大橋芳樹・矢部文載に就いて和歌を修め、同好の士を募って歌の会「美屋飛乃友社」を創り、明治七年（一八七

四）から大正七年（一九一八）まで相続した。錦嚢又は錦袋はこの結社の歌集で、同人三〇余人の和歌を収めている。

高橋杭水に南画を学び、後京都に遊び蓮月尼から蓮月焼を習った。大正八年歿した。

中村常三郎

中村常三郎は嘉永五年一〇月五日生、大正一一年三月三日歿。若い時から、学を好み、大跡の戸倉竹圃に師事し、漢籍・漢詩・書道（山陽流）を学び、作詩を能くし、書にも巧みであった。

明治一八年二月一〇日小倉村外五ヶ村戸長役場筆生となり越えて明治二二年九月七日から二九年間上多度村助役として村長を補佐し、続いて大正八年五月五日上多度村長に挙げられ、前後通算三〇有余年の久しきに亘り渾身の努力を以て公務に尽した。其の間多芸輪中水害予防組合議員の職に在ること二〇年、同組合堤防委員たること五年、治水に多大の功績を遺した。明治三九年四月一日に三七・八年戦役の功に依り勲八等に叙せられ白色桐葉章を下賜せられた。又大正四年一〇月三日村吏員勤続三〇有余年の故を以て養老郡長から表彰せられ火鉢一対を授与せられた。

常三郎は温厚篤実。責任感強く、記憶抜群、周謀遠慮、人の急に赴いて事を裁断し、或は各種の紛争を調停し、村民を善導融和せしめた功績はまことに大きかった。

常三郎の主唱によって、明治三〇年頃から上多度村に雅楽の団体（移風社）が組織せられ長老日比四郎三郎が代表者となり、社員は一〇人（内一人は下多度津屋の人）であった。不破郡岩手の楽僧に就いて教った。太鼓（たいこ）・鉦鼓（しょうこ）・羯鼓（かっこ）等の楽器は何れも結構な特製品を用い、装束も特別用、普通用との二通りを有し、遠近を問わず、吉凶を云わず、神社、寺院、その他からの依頼に応じて出かけたが、社員は皆家計豊かな人で趣味と奉仕が建前であって、一般から敬意を以て迎えられた。

後藤佳美

明治九年（一八七六）烏江吹原勘兵衛の長男に生れた。同四〇年池辺村瑞穂後藤家へ入夫。同四二年村会議員となり、死亡するまで一三年間勤続した。同四三年頃根古地新田信用組合を組織し、組合長となった。養老郡内における信用組合の先鞭である。同四四年帝国在郷軍人会の組織ができ、初代池辺分会長に推された。

同年有志と相謀って根古地・根古地新田・大場を区域とする池辺村北部耕地整理組合を設立し、組合長に選任せられ、牧田川からの用水樋管の伏設、排水機の設置、耕地区劃整理事業の完遂に尽くすこと一一年余に及んだが、完成を目前にして大正一一年（一九二二）四月二三日病歿した。

佳実はまた文化人であって殊に書道に優れ又竹の画に巧みであった。

児玉芳月

柏尾の人、明治一六年（一八八三）一月に生れ、若年大阪に出て、画を土井義芳に学び、花鳥山水を能くした。大正一五年（一九二六）三月七日歿した。

田中準三

明治九年三月一三日鷲の巣邑に生る。明治法律学校卒業。明治二九年四月和歌山県田辺地方裁判所判事として着任した。次いで大阪控訴院判事となる。其の後大正五年九月まで勤続したが退官して郷里鷲の巣に帰り住む。大正五年一二月岐阜地方裁判所所属弁護士となり、訴訟事件の弁護に尽し、養老町に起きた事件関係者がその弁護を受けた町民も多い。大正一三年六月二八日歿。生前正五位勲六等に叙せられていた。

小野文五郎

下笠の人、嘉永四年（一八五一）六月二三日生、昭和四年（一九二九）二月一八日に歿した。

長年にわたって笠郷村議会議員の他多くの役職を兼ね、その闊達な性格と才腕により郷土民の信望厚く、広く行政

に多大の貢献をした。特に輪中の治水事業及び悪水排除・土地改良事業には献身的に尽力した。

小坪に五三組合排水機を設置するにあたっては、東奔西走寝食を忘れて事にあたり、彼の先見の明と行政的手腕は高く評価せられた。この排水機は、当時としては最新鋭の蒸気機関を使用したもので、その大きな排水量は人々を驚嘆させ、わざ〳〵見物に来るものが多かったものである。この排水機の設置によって笠郷村の冠水の不安は解消し、二毛作が可能となり、食糧増産が大いに進み、又、土地改良工事も進められるようになった。

その葬儀は、笠郷村葬として盛大に行われ、その遺徳をしのぶ人達多くの会葬者があった。

田中義一

明治二五年（一八九二）六月六日高田に生れた。大垣中学校卒業、直ちに第一高等学校に入学したが、家父の意に従って在学二年で帰郷した。

大正九年（一九二〇）から二期高田町会議員を勤め、大正一一年八月二六日高田信用販売購買組合を創立し、組合長となった。

自ら報徳会を起して報徳主義を鼓吹し、又養老郡青年団長とし活躍し、昭和三年（一九二八）二月七日岡本喜十郎の記念碑建立を主宰し、史談社又は養老研究会を創り郷土史の研究に貢献し、多くの貴重な文献を遺した。昭和五年（一九三〇）歿した。

冨長蕉雨

室原長願寺の住職で、幼名は静丸、得度して覚静といい、蕉雨と号した。九州日田の咸宜園で漢学を専攻した。生涯を布教にかけ東西に教化した。晩年に県会議員となり、現職のまま昭和五年（一九三〇）七月一七日歿した。時に六一歳。

村上巌

橋爪の村上杏園の孫女で、元治元年（一八六四）に生れた。養夫、寛が家業の医を継いだが、巌は妻も職を身につけておく必要を痛感し、医師になろうと決意し、夫の同意を得て、明治二三年（一八九〇）に幼い子供三人を母と妹夫婦及び乳母に托して上京し、済生学舎で医学を修め、僅か一年半で国家試験に合格し、一旦帰郷したが、再び上京して順天堂大学に入り、約一年半研究を積み、家に帰って夫と共に医業に従事し、子女の養育、家事一切に当った。後、高田の西町に移転して診療に当った。

夫、寛は乗馬で往診していたが、落馬の為、明治三七年六人の子を残して死亡したので、未亡人となった巌は益々医業に精励し、男子二人は京都帝大医学部、一人は東京帝大医学部、女子二人は女子大学を卒業させた。（男一人は早逝）。当時としては極めて珍しい進歩的な女傑で、洋服を着用し、髪も洋髪で人力車に乗って往診にあたり、女医として遠近に名声が高かった。

老年に及んでも医業を続け、謡曲を楽しみとしていたが、後廃業して長男の家に老後を養い、昭和四年（一九二九）没した。

中村金翠

高田の人、名は久次郎、号は金翠。安政五年（一八五八）九月一〇日生。田村の中村清右衛門の子。幼少の時養子となり、養父の歿後襲名した。書道に巧みで、華道、茶道を能くした。

島田村外一ヵ村の戸長を勤め、長年高田町会議員として公共のために尽くし、明治三〇年（一八九七）四月一日町長事務取扱者となった。又大垣共立銀行高田支店の初代支店長も勤めた。昭和六年（一九三一）五月二〇日歿した。

大久保勁節

橋爪の人、名は精一郎、勁節と号した。文久元年（一八六一）一一月一八日に生れ、佐藤牧山に就いて漢学を修めた。明治二四年（一八九一）より同二五年まで岐阜県会議員、同三五年より昭和七年（一九三二）まで日吉村長・日吉村会議員、明治四〇年より大正一二年（一九二三）まで養老郡会議員を勤め、その間、大正八年より同一二年まで養老郡会議長を勤めた。昭和七年地方自治功労者として表彰せられ、同年五月二九日急死し、村葬が行われた。御霊神社境内に顕彰碑がある。

大久保休吾

橋爪の人、独学にて検定試験に合格し、二二歳で小学校長となった。大正一〇年（一九二一）三月三一日笠郷小学校長を退職し、養老郡社会主事兼地方改良協会主事となり、郡長の委嘱により「養老郡志」編纂に着手し、同一四年刊行した。

漢学の研鑽につとめ、仏教に深く帰依していた。昭和一一年（一九三六）八月二〇日歿した。六〇歳。

日比文蔵

沢田の人、安政三年（一八五六）一〇月一一日に生れ、昭和一二年（一九三七）三月二四日歿した。

書並びに和歌を能くし、愚庵と号した。明治三〇年（一八九七）より五期養老郡会議員を勤め、その間に郡会議長を三期にわたって勤めた。

栄馬麦人

蛇持の了覚寺の住職。本名栄徳了。絵のほか、彫刻・手芸・書にも巧みであった。明治二六年（一八九三）に生れ、昭和一二年（一九三七）七月病死した。

館登（たかのぼる）

大巻智通寺第一三世住職。明治三年（一八七〇）五月二日生。
真宗大学本科卒業後、高野山に留学、更に真宗大学研究科を卒業した。
真宗京都中学教授、三重感化院教誨、大谷派議会賛衆、総会所布教係、東本願寺安居講義等の外、地方教学にも尽粋し貢献した。
昭和一四年（一九三九）八月二八日逝去。講師を贈られた。
主なる著書としては、報恩講式文講述、二河白道講義、正信偈論題、嘆徳文、内身成仏、真言大意、即身成仏義講義、第一八願成就文等がある。

山田貞策

慶応三年（一八六七）二月七日池田村大字大巻小字高柳に生れた。貞策は通称、耕読堂柳坡と号した。
山田家の四世山田正悦は寛文年間に高柳野に移住し、田畑を開拓して高柳新田と称し、代々庄屋を勤めた。
貞策は、岐阜県会議員・養老郡会議員・岐阜県農会議員・養老郡農会長・池辺村長等に挙げられ政界に貢献したが、特に地方の農事改良振興に尽力した。南濃の水腐地帯改良に就いて、明治二七年（一八九四）率先独力で自村に排水機を設置し、稲作の改良増収をはかった。このことは、他の水腐地帯での排水機設置のさきがけとなり、干拓の先覚者と仰がれた。
明治三九年、独力で五〇余万円を投じて、福島県相馬郡八沢浦の干拓事業を創め、昭和三年（一九二八）まで二〇余年心魂を傾け苦心の結果、荒地を美田とし、耕地面積三五〇余町歩。百数十戸の農民を来住させ、多量の収穫を収めるに至った。
大正二年（一九一三）朝鮮に資本金二百万円で全南殖産株式会社を組織し、その取締役となり、農業経営に努めた。

大正九年一二月八沢浦開拓地の中央に八町歩の養魚場を設け、養鯉・養鰻の水産業を起した。

大正八年頃養老郡興農会を創立、更に岐阜県農事協会を設立して、小作問題の緩和、農業の発展に寄与し、大正一二年には岐阜県に濃飛農倉聯合会を組織し、その会長となって美濃米の改良、販売法の改善に努力した。

大正一四年八月薩摩義士顕彰会を設けて、その会長となり、昭和三年五月六日平田靱負終焉大巻役館趾に記念碑を建て、更に同七年一月「宝暦治水薩摩義士事蹟概要」を著作刊行した。

八沢干拓地には等身大の銅像及び干拓事業碑が建てられ、貞策を祀る山田神社がある。

貞策は、明治末期にキリスト教に入信し、大正初期に修徳館を建設して教会とし、時には外人宣教師を招いて伝道を行なった。又これを公開して地方民衆の修養慰安の場としても活用した。そのためキリスト教の信者も信者でない者も一しょになって讃美歌を歌ったこともあるという。昭和一九年（一九四四）に歿した。

佐竹直太郎

佐竹直太郎は郡上郡和良村土京、中島宇兵衛の次男として明治四年（一八七一）四月二五日に生れた。島田村高田町の佐竹嘉七の養子となり、岐阜中学校を卒業後、家に在って家業に従っていたが、長じて高田町会議員として町政に参与し、明治四〇年養老郡会議員に当選、以来郡制廃止まで四期にわたって郡政に参与し、郡参事会議員をも兼



修　徳　館

ねた。明治四〇年九月県会議員に当選、県政昭和三年まで議員として努力した。その間、県参事会員を兼ね、大正一二年（一九二三）には県会議長に就任した。昭和三年（一九二八）衆議院議員に当選、同五年の総選挙には次点となったが、同七年に再び当選し、昭和一一年一月二一日まで国政に尽力した。

地方産業開発及び道路・河川改修に努め、利欲を離れて働いた。特に牧田川の改修工事は、多芸輪中・瀬田輪中・喜多輪中・大垣輪中の人々と謀って「牧田川下流改修促進会」を結成し、政府ならびに県当局を動かし、遂に昭和六年六月大工事に着手し、一〇年の歳月をついやして竣工した。昭和二一年七五才で歿したが、牧田川治水事業は継続せられ、昭和二五年には牧田川・杭瀬川分流工事が完成し、高田橋のたもとに「治水有誉」の記念碑が建てられ、永久に偉大な治水の功績を称えている。（通史編治水治山参照）

佐竹直太郎は郡農会議員・地方森林会議員・土地収容審議委員の外、真利銀行・西濃貯蓄銀行・養老遊園株式会社取締役など地方産業経済にも多く尽くした。

朴訥温容で短慮な一面もあったが、膝を交えて座談に及べば、ユーモアに富む話術は実に巧みであった。勲四等に叙せられ、瑞宝章を賜った。昭和二一年一二月二七日死亡。高田町葬が行われた。

田中勘六

高田の人、明治一〇年（一八七七）生れた。大正九年から連続六回二四年間高田町会議員を勤め、その間、高田商工会長なども勤め、地方自治と産業振興のため貢献した。趣味として浄瑠璃を好み、素人の域を脱し、終は白房の見台を許された程である。昭和二三年（一九四八）一二月三一日歿。

早崎忠右衛門

直江の人で、明治九年（一八七六）一二月二日生、昭和三二年（一九五七）六月一五日歿した。

明治三二年から昭和一〇年まで、多芸村役場・小畑村役場等に書記として優秀な成績で勤務し、同一一年六月九日村会議員に当選し引続き議員として村政に尽したが、同二二年二月八日議員を退き、多芸村長臨時代理者となった。

昭和一六年に多芸村向野耕地整理組合を組織し、従来遊水地として不毛の部分の多かった向野の湿地を埋立て畑を均し、献身的な努力によって向野の開墾を進め耕地を開発した。同一八年二月一一日岐阜県耕地協会から土地開墾事業功労表彰状及び銀杯を受けた。

玉井五岳

明治一一年（一八七八）一月二日栗笠専了寺の三男として生れ、昭和二三年（一九四八）七月二三日専了寺で歿した。

大垣中学校を経て第四高等学校を卒業、京都帝国大学理学部を卒業後東濃中学校教員、東京高等商船学校教官を勤めたが、再び京都帝国大学工学部電気科に入学、卒業後は海軍機関学校教官として勤め、昭和八年停年退職勲三等を授けられた。その間、海軍教官として大正一二年から翌一三年までヨーロッパ・アメリカ等に派遣され研究を深めた。

退職後は、京都に住み、大谷中学校・堀川女学校に教鞭をとったが、太平洋戦争中に郷里栗笠に帰った。

気楽に人々に接し、時には住職の代理として檀家にも参り、人々から親しまれ尊敬された。趣味としては謡曲をたしなんだ。

川口銀蔵

上之郷の人で、明治一二年三月二五日に生れ、昭和二五年一二月一四日に没した。稲作について研究深く、篤農家として知られ、郷里はもちろん県内諸所に招かれて稲作の指導にあたった。教えを受けた人々によって上之郷地内に石像が建てられた。

鈴木拙操

名は芳衛、治左衛門と称し、拙操と号した。室原の人。画を嗜み、水墨画を能くした。治水事業の功労者として知られる。

明治一五年（一八八二）に生れ、昭和二九年一一月一七日歿した。

藤井専随

安久の正覚寺第一六世住職、明治六年（一八七三）一二月五日に生れ、昭和二六年（一九五一）八月一八日歿した。明治三四年第五高等学校を卒業し、同年東京帝国大学文学部哲学科を卒業し、旅順工科学堂教授、愛知県第一中学校長その他官公私立専門学校長を歴任四〇年。アメリカ・ヨーロッパの教育を視察し、従四位勲四等を授けられた。又昭和二四年権僧正に補せられ、上座に班せられ、同二六年には特殊功章を授けられた。著書として「梅園全集」上下二巻、「欧米の教育と文化」等がある。

高木健治

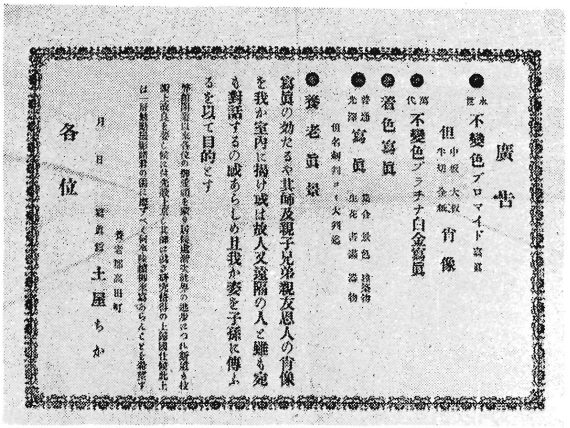
明治二三年（一八九〇）七月一五日上石津郡一之瀬村に生れた。同四二年養老村沢田、高木政治郎の養子となる。同四五年陸軍経理学校卒業、昭和一六年陸軍主計大佐、同一七年中支那野戦貨物廠長、同二〇年陸軍需品本廠付、同年九月陸軍需品本廠整備部長を歴任し、同年一一月予備役編入となった。

昭和一四年勲三等瑞宝章、同一五年旭日中綬章、同二〇年従四位に叙せられた。昭和三〇年八月一〇日歿した。

土屋ちか

高田の人、明治九年（一八七六）一月二九日生。昭和三二年（一九五七）三月九日歿。

俊敏で学問を好んだが、進んで学問で身を立てようと志し、一四才の時上京し勉学に励んだ。打続く凶作のため学



土屋写真館の広告

資の仕送りも不足がちになると、アルバイトをしながら努力した。しかし、相続人が日露戦争に出征するなど家庭事情のため帰郷し、明治三七年頃には自ら写真師として生計を立てた。その後、更に写真技術を磨くため上京し、最新の技術を身につけ、帰郷して再び開業した。養老写真館と称し、養老町の写真館の草分けであった。はかまを着用し、時・多良村までも人力車で撮影に赴き、その撮影技術は抜群であったという。

青山新一

飯田の人、明治一五年（一八八二）六月三日生。小畑小学校から岐阜県立師範学校を卒業後、一時小学校訓導となったが、東京高等師範学校に進み、卒業後中学校教諭を一時勤めた。転じて、東北帝国大学理学部化学科に助手として勤務、小川教授に師事して理学博士となり、助教授に進んだ。

小川教授が東北帝国大学総長になった時、本多光太郎教授の下で、東北帝国大学付属金属材料研究所に勤務することとなった。大正一四年（一九二五）から昭和三年（一九二八）まで、文部省留学生として欧米に留学し、特に極低温（絶対零度付近の温度）科学の研究に従事し、帰朝後、東北帝大に低温実験室を創設し、その教授となった。又理科学研究所（理研）に招かれて所員となり、終生その所員をつとめた。

極低温は物体の極限の状態である為、諸物質の物性の研究に画期的な効果があったばかりでなく、酸素・窒素・水

素等の分離生成に利用され、実業界にも大いに貢献した。

昭和二〇年停年により退職、勲三等瑞宝章を賜り、従四位に叙せられた。又、死後、内閣総理大臣から銀杯をうけた。

退官後、石英硝子の生産に専念し、株式会社金門製作所の顧問として、石英硝子の生産につくした。昭和三四年（一九五九）九月一六日歿した。

樋口浩

養老町押越に生れ、東京高等商業学校を卒業実業界に入り、日清製粉会社において満州二十有余の製粉工場を運営し、生産に大なる貢献した。

戦後東京に帰来したが、曽て満洲時代において共に製紛事業に携わった部下達の要望に依り東京に中外製粉会社を起し、国内数ヶ所に工場を設け、飼料をも生産したが、昭和三五年一一月三〇日七一歳で歿した。

浩は頭脳明敏、性温厚篤実、真面目勤勉、一般人士の信頼嘱望が深く、実業家として成功をした。

日野泰充

直江蓮光寺第一五世住職、明治一六年（一八八三）九月一九日に生れた。名は泰充、眠鶴又は一葩と号した。

華厳教学の研鑽に努め、大谷大学教授となり、華厳・起信・三論等の学を講じた。真宗大谷派擬講となる。昭和三五年（一九六〇）一二月六日歿。

写真に興味深く、カメラのまだ普及していない時に、わざわざ神戸まで赴いてカメラを購入したといわれ、名作を遺している。

傍島養雲

金屋玉泉院の住職。名は弘宣、翠峰道人・養雲道人と号した。仏道を研修するとともに絵画の道に入り、始め原松蔭について南宋の画法を学び、後に半田の山本石荘について一家を成した。明治一四年に生れ昭和三五年五月三日歿した。

野村弘

明治二三年（一八九〇）九月一〇日石畑に生れ、昭和三五年（一九六〇）一二月一日に歿した。

養蚕についての研究深く、明治・大正から昭和の初期にかけて、蚕種製造業者として重きをなし、現在の養老町内は勿論、上石津町・南濃町・平田町・海津町・安八町・垂井町など広範囲に蚕種の販売をした。

大正五年（一九一六）に「野村三分式種繭雌雄選別衡」を考案し新案登録を得た。この選別衡は、種繭の雌雄を重量によって選別する装置で、雌繭一顆の平均重量は五分、雄繭は四分（一・五g）であることに着目し、四分四厘より軽い繭（雄）、四分六厘より重い繭（雌）及びその中間の繭（雌雄の選別困難のもの）が自動的に選別されるようにしたものである。

この選別衡の使用によって、一時間に約二五〇〇顆の選別が正確・能率的にできるようになったので、非常な好評を得、県内の蚕種業者はもちろん北は岩手・秋田から南は熊本県まで全国的に販路が広まり、更に朝鮮からも多量の注文があるようになった。代価は一台三円五〇銭程度であった。

現在、いろいろの選別器が考案され、改良が加えられたが、その原理は変っていない。

彼は村民の信望も厚く、村会議員に選ばれ、村政にも多大の貢献をした。

東海文益

明治四年（一八七一）一一月二五日岐阜市上土居に生れ、名は文益、虎溪と号した。同一五年山県郡青波長泉寺で

得度し、同二五年から同二八年まで京都天竜寺峨山（号は息畔、姓は橋本、臨済宗天竜寺派管長）に師事し、同二九年揖斐郡池田町平安寺の住職となった。菊作りの名人として知られ、大正九年（一九二〇）宮中へ菊花一鉢「池田の秋」を献上した。

昭和二年（一九二七）揖斐電社長の懇請により、仏道布教と菊花栽培をかねて養老に假寓し、観光養老のため蔭に陽に尽力した。昭和三年には賀陽宮夫妻・田中光顕・南次郎・東郷式部官等が来遊し、昭和七年一一月天皇が特別大演習統監の為御西下、大垣駅停車の際、菊花五鉢「満山の桜・東都の錦・古城の春・養老の峯・曙」を天覧に供したところ、「非常に珍しい、見事だ、上等の出来栄えだ」との賞詞を賜った。

昭和一三年大本山前住職に補せられた。

昭和二九年平安寺を創立し、同三七年（一九六二）一月二四日入寂。

名筆の誉高く、妙心寺五筆の一人と称われ、漢詩は憩山に学んだ。

粗衣粗食、自然を愛し、無心に自然と一体の生活を送った。特に菊を愛し、菊作りの名人として聞え、毎年秋には菊の名品を公開した。又椿園としても名高く、各種の椿の銘種・珍種が集められており、椿の外霜月桜の大木等もある。

全く世俗を離れ枯淡の境地に生き、極度に邪曲を嫌った清僧である。「老師の聲咳に接するだけで心がすっかり洗われる」といって師を訪れる者が多かった。

間宮英宗、関牧翁、武藤嘉門等と親交があった。

土屋輝雄

高田の人、明治四二年（一九〇九）九月八日に生れた。幼少から画を好み、京都の徳田隣斎の門に入ったが、後、



土屋輝雄作品　十五夜

青龍社に加わり、名古屋の市野亨に師事し画業を修めた。青龍展入選一一回。昭和三七年（一九六二）歿した。

入選作品は昭和二六年群鶏、同二七年朝顔、同二八年のうぜん花、同二九年或る酒造工場、同三〇年シャモ、同三一年金鶏・銀鶏、同三二年十五夜、同三三年朝・同三四年藤・同三五年おしどり・同三六年斜陽である。

寺倉正三

明治二二年（一八八九）横屋に生れ、陸軍幼年学校、陸軍大学校を卒業した。

昭和　八年　歩兵大佐、歩兵学校研究部主事兼教官
同　九年　独立歩兵第一聯隊長
同　一一年　陸軍省副官
同　一二年　陸軍少将、下志津飛行学校付
同　一三年　第一飛行団長
同　一四年　陸軍航空士官学校長、陸軍中将
同　一六年　参謀本部付、留守第二師団長
同　一八年　第四十二師団長



寺倉正三

同　一九年　第二十七軍司令官　同　東京防衛軍師管区司令官
同　二〇年　予備役　同　勲一等旭日大綬章を賜わる
同　陸軍兵器行政本部付　同三九年七月七日　歿
同　東京師管区司令官

正三の父祐九郎は、子女の家庭教育に厳格で、次男の正三に対して、特に大志を立て国家に奉公せよと諭した。その勉強部屋兼寝室は三畳、父の感化で正三は小学校児童の頃から陸軍大臣を夢みていた。

ノモンハン事変の起った時、空軍司令官として戦地に向う際、父に訣別の挨拶に帰宅したところ、父祐九郎は「正三っ、飛行機には乗るでないぞっ、落ちるからな」と告げた逸話も伝えられている。

大橋直広

明治二三年（一八九〇）一一月五日高田に生れた。独学で小学校本科正教員の検定試験に合格した。父芳樹の死後、田代神社の社司を嗣ぎ、高田小学校に奉職した。広く信望をあつめ、氏子の敬慕は厚く、奉務の神社は四〇社に及び、県神徳会理事・同養老郡支部長を勤め、昭和二〇年従七位に叙せられた。終戦後は岐阜県神社庁養老郡支部長として神道の昂揚につとめ、神社本庁総裁の表彰を受けた。和歌に長じ、昭和一五年（皇紀）紀元二千六百年に際し、吉野神宮讃仰唱歌歌詞に特選となった。

昭和四〇年一月二八日歿。

吉野神宮讃仰唱歌歌詞

一、笠置の山のむら時雨　いたづき坐しし畏さよ
隠岐の小島のさ夜あらし　二、天つ日影のさし出でて
おほへる浮雲拂はむと　仰ぐ建武のまつりごと
神武の昔にかへさんと

盡したまひし尊さよ
三、花の吉野に宮敷きて
皇国の榮守ります

今津洪嶽

明治一七年一〇月一〇日　金屋に生る。幼名欣一郎。
同　三〇年三月九日　京都東山の建仁寺、高台寺内春光院において得度、諱を紹柱という。
同　四二年七月　東京真宗大学（後の大谷大学）を卒業、引続き四五年九月まで同大学研究院に在籍し、仏教学を研究。
同　四四年三月五日　京都宇多野の正覚山妙光寺住職就任。
同　四五年一〇月　奈良東大寺勧学院に在籍、大正二年三月まで、仏教学を研究。
大正元年一〇月二〇日　恩師付山老禅の提撕により、大著「碧巌集講義」を東京無我山房より発行、その後昭和八年までに十一版を重ねた。
大正三年四月　東京宗教大学教授に就任。以来天台宗大学、豊山大学、東洋大学、駒沢大学などの教授を歴任。此の間、望月信亨博士のもとで仏教大辞典の執筆編纂に加わり、また大日本仏教全書、仏教大系の出版に尽力する。

妙光寺は、洛西宇多野村上天皇陵のすぐ近くの閑静な林の中の古寺で、弘安八年（一二八五）開基の禅寺で、後醍醐天皇がしばしば詣られ、幕末には西郷隆盛と桂小五郎がここで薩長連合をはかったという寺である。

御稜威の光をたたへつつ
齊きまつらむ諸共に
—紫の家作歌—

同　一三年　日本大学教授となる。
昭和二〇年五月二五日　戦災に罹って全焼、この頃「宗教の二大類型」をまとめはじめる。
同　二二年一一月　日本大学を辞任して京都妙光寺に帰る。在京三十五年。此の間、禅を建長寺菅原時保老師に問い、拈華室と号し、歳寒庵と称す。
同　二一年七月一三日　住持職禀承（建仁寺）。
同　二二年九月一五日　前住職禀承（建仁寺）。また一〇月一日再住職禀承。
同　二四年一月　京都花園臨済学院専門学校教授、同年四月花園大学教授となる。
同　三七年三月一七日　「師資相承論の研究」により文学博士。
同　四月一日　大本山建仁寺一等教師に補される。
同　四〇年四月一四日　妙光寺住職を退いて閑栖。
同　四〇年一〇月三一日　示寂、世寿八十一才、

大正一〇年に博士論文を出したが、関東大震災で焼失、以来、無欲恬淡として過ごしたが、教え子に「弟子が博士で、先生が学位なしでは、つじつまが合わない」とせがまれて昭和三七年、七八才で博士論文「師資相承の研究」を提出した。教えを受けた者は二〇万に及ぶという。

幼少の頃から怜悧で、仏縁あって高台寺で得度したが、高台寺の開祖三江紹禅の学徳に私淑し、又幕末から明治にかけて高台寺に住した梧庵の著述を味読し、長じて東都に遊学した。専攻は華厳学であり、禅は建仁寺の黙雷禅師や建長寺の菅原時保に参禅した。

いたって気安い人柄であったが、ひとたび言を発すると千言万語、博覧強記、学識の深さは人を驚かした。茶話にも学問以外のことは話さなかったが、唯一の趣味は酒を嗜むことで、歯が悪かったので飯代りに朝・昼・晩欠かしたことがなかった。太平洋戦争後しばらく別庄久保田正邸に静養していた。

著書としては、碧巌集講義・碧巌集講義上下・金剛経講義・般若心経講義・円覚経講義・源信伝などがあり、仏教大辞典・仏教大系・仏書解説大辞典などの編著の外、数多の論文がある。

昭和四一年一〇月、一周忌を迎えるにあたり、花園大学から遺稿を「宗教の二大類型と師資相承論」と題して上梓された。

伊藤重松

下笠三っ屋の人で、明治三〇年五月二〇日生れ、昭和四一年八月二四日歿した。篤農家として知られ、米の増産に尽力し、諸方に招かれて稲作の指導に当った。

「耕得天真」と刻まれた石像が建てられているが一生の信條を表わしたものである。

田中省吾

鷲巣の人、明治二九年（一八九六）一月三一日に生れ、昭和四二年（一九六七）一〇月九日歿した。

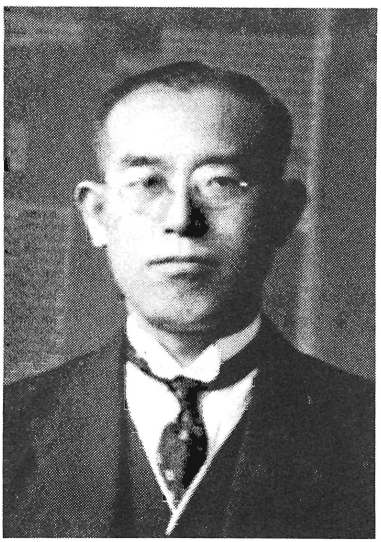
大正　五年　三月　岐阜県師範学校卒業
同　　九年　三月　東京高等師範学校卒業
同　一〇年　三月　同校研究科卒業
同　　四月　京都帝国大学法学部政治科本科入学
同　一二年一一月　高等試験行政科試験合格
同　一三年　三月　同校卒業
同　　四月　任内務属、土木局勤務

その後、長野県警察部・大阪府警察部・内務省警察局勤務を経て、ドイツ国ベルリン駐在、千葉県警察部長・愛知県警察部長・内務省土木局道路課長・同河川課長を歴任し、昭和一七年五月佐賀県知事となり、一九年農商務省生活物資局長、二〇年農林省食品局長、同年香川県知事・四国地方行政事務局長官を勤め二一年願により本官を免ぜられた。

昭和二四年一〇月照国海運株式会社取締役となり、二六年八月から三〇年四月まで横濱市助役を勤め、三〇年六月再び横濱市助役となり三四年四月退任した。三四年六月横濱商工会議所会頭となり三八年三月まで勤めた。昭和三五年鶴見振興株式会社取締役社長となり同四二年五月辞して同社相談役となった。昭和四一年四月二九日勲二等旭日中綬章を受けた。

省吾は身長六尺（一八二cm）、運動に長じ、岐阜県師範学校在学中柔道初段となった。東京高等師範学校在学中、東京・下ノ関間駅伝競争にも優勝した。

又、東京高等師範学校在学中、高等師範学校が大学昇格の



田中省吾

機運に際会すると、その運動の推進に力を尽くし、東京を始め全国各地の政界・財界の知名の士を訪問陳情し、田中省吾の名を知られるに至った。

葬儀は横濱で行われ、藤山愛一郎が委員長となって盛んであった。

隈川八郎

明治二三年七月二九日養老町中一二六高木賢治郎四男として生る。大垣中学第一高等学校を経て、大正四年一二月二五日東京帝国大学医学部を卒業し、恩賜の銀時計を拝受する。大正五年一月同大学医学部助手となる。大正六年より九年まで理学部にて生物化学を研究、大正九年一月二三日北里柴三郎氏の媒酌により、元東大総長隈川宗雄氏未亡人隈川キョウの養嗣子となり、大正九年四月より、一三年四月まで米英独に留学、生物化学を研究する。大正一三年五月より昭和二一年迄慶応義塾大学助教授となり、大正一四年五月には慶応義塾大学より医学博士の学位を受ける。昭和二一年二月財団法人伊東製塩研究所を設立し、その所長兼理事長となる。昭和四二年一月一一日享年七六才にて死去する。

栗田秀畝

有尾の人、明治三三年（一九〇〇）生れ。名は秀夫、秀畝は俳号。早くから俳諧を好み、三輪一子に就いて学び、高浜虚子のホトトギス、白月のサザンカ、立子、玉藻などによって研鑽し、昭和二七年（一九五二）鶏二主宰の雪の同人に推され、多くの名句を作った。昭和四四年三月一日歿した。

秀畝一代の作品は無数であるが、左にその一部を記載する。

茶沸しを勤むる姿や池普請
将来をあやしまれもし卒業す

多度の月くもれる土手を焼きにけり
大渡舟ここに越すなる恵方道

夕餉あと田植づかれの正信偈
舟遊の飽きあきしたり岩襖
古坪の戻らひがちや秋海棠
城壁にささふる葭簀夜店並み

新涼や空間がちなる滝ホテル
優勝旗即ち菊に大いなり
滝茶屋や雪崩うけ堪へ広廂

山田良造

高田の人、明治三〇年（一八九七）三月二二日生。昭和一六年（一九四一）玉泉堂の取締役となり、酒造業に精励した。

昭和二二年　四月二五日　高田町長に当選。
同　二六年　四月二五日　再び高田町長に当選。
同　　年　五月一〇日　岐阜県町村長会副会長。
同　二九年　五月一五日　岐阜県町村長会長。
同　二九年一一月　二日　合併の為高田町長退職。
同　　年一二月一六日　養老町長に当選。
同　　年一二月二五日　岐阜県町村長会長。
同　三二年　七月三一日　全国町村長会副会長。
同　三三年一二月　五日　養老町長に再選。
同　三七年一二月一四日　退職。

養老町初代町長として、八年間、合併直後の多難な町政を処理し、町発展の基盤を確立した。又昭和三四年（一九五九）の二度にわたる大水害には、災害救助法の発動と自衛隊の救援を要請して救助に当ると共に、災害の復旧については町の全機能をあげ、更に国及び県の援助を要請し、人力・機械力を結集してその対策に当り、町の復興をなしとげた。

この外、県牧用委員会委員・県町村合併促進審議会委員・県総合開発審議会委員・県民生委員審査会委員・調定委員並に司法委員・県消防団公務災害補償会副会長等を勤めたが、経済界に貢献するところも大きかった。

昭和四三年四月二九日勲六等単光旭日章を授与せられた。昭和四四年七月一四日歿した。

松本一郎

明治三五年（一九〇二）七月一二日鷲巣に生れ、昭和四四年（一九六九）一〇月六日歿した。大正一一年三月三〇日岐阜県師範学校を卒業後、稲葉郡厚見小学校・養老郡高田小学校・大垣市東小学校訓導等を歴任した。

昭和三年に理科、同八年に動物、同一四年に植物の教員免許を受けた。

昭和五年岐阜県大垣市立高等女学校の教諭同七年岐阜県大垣高等女学校教諭、同二三年岐阜県大垣女子高等学校教諭、同年八月岐阜県立大垣高等学校教諭、同二四年四月岐阜県立大垣北高等学校教諭となり、同三四年三月三一日退職した。

温厚誠実篤学の人で、教え子たちから敬慕せられ、退職後も同好者の指導に当り、研究調査を進めて倦むところがなかった。

主な研究として

「養老山の植物調査」・「養老山の植物分布」・「伊吹山の植物」・「夜叉池の植物」・「西濃植物調査」・「金華山の植物調査」等がある。

川瀬義重

明治一九年（一八八六）二月二一日高田に生れた。明治四〇年海軍兵学校卒業、同四五年海軍大学校選科学生。陸軍砲工学校弾道学講座三ヵ月聴講。東京帝国大学理学部理論物理科課程聴講。

大正四年には東京帝国大学課程修了し呉海軍工廠に勤務（火薬試験所）した。同八年フランス駐在。翌年帰国。同一〇年海軍少佐（呉海軍工廠火薬試験所）。同一三年海軍中佐（呉海軍工廠砲煩実験部）。



川瀬義重

昭和三年海軍大佐（呉海軍工廠砲煩実験部）。同五年海軍兵器の完成効績により双光旭日章を受けた。昭和九年海軍少将となり同一〇年海軍火薬廠爆薬部長。同一二年海軍技術研究所出仕を経て同一三年海軍中将となり、翌一四年予備役に編入された。昭和一五年大日本兵器株式会社研究部長に就職。正四位・勲二等旭日重光章をいただいたが、翌一六年海軍在職中特殊兵器の考案完成に対し七宝花瓶を賜う。昭和二五年米軍兵站部横浜技術廠労務者配置所図書係となるも同三八年退職した。昭和四五年（一九七〇）一〇月一五日歿。

安田酔竹

舟付の人、明治二三年（一八九〇）一一月二〇日生れ、名は台岳、法覚寺の住職である。大谷大学卒業。京都で山田介石について画法を学び、文人画の奥技を身につけた。晩年は専ら竹を画き、特に朱竹は幸運をもたらすという中国の故事によって全国的名声を博し、「酔竹さんの朱竹」とうたわれた。

茶は、裏千家流を修め、一時近隣の子女に教えた。

昭和四七年（一九七二）七月七日歿した。

栗本雄

明治三五年三月二七日養老町高田に生まれた。大正一二年三月滋賀県師範学校本科第一部を卒業す。昭和四年四月

岐阜県養老郡日吉尋常高等小学校訓導に任ぜられ、一八年三月三一日を以て退職した。一八年四月美津濃株式会社養老航空機工場に入社、二〇年九月退職、二三年一〇月高田町農業協同組合に勤務、二六年四月高田町議会議員に当選、二六年六月高田町公民館長に就任、二八年三月議会議員を辞し、高田町教育長拝命、二九年一一月養老町社会教育課長、三二年四月養老町教育委員会事務局社会教育主事となる。三四年四月養老町公民館長となり、社会教育主事を退職。三八年三月三一日公民館長を辞任した。其の後は養老町青少年問題協議会委員、体育指導委員、子供会育成協議会長等終始幅広く社会教育の面に貢献したが四八年一月病を得て死亡した。

昭和二九年、今の養老町発足に際し、旧高田町の歴史を永遠に伝えるがため、「たか田」編纂委員会を設けられ雄は主任となり、その業を完成した。

尚、雄は書道に通じ、殊に雄渾なる楷書を能くし、現養老町役場庁舎の「定礎」「養老町役場」（標石）「藍田碑」（旧高田小学校所在地）等に、その筆蹟を遺した。

川地利七

明治三七年（一九〇四）三月三〇日室原に生れ、昭和四八年（一九七三）一〇月八日歿した。正七位勲五等瑞宝章。綾里小学校・岩手小学校・関ヶ原小学校等の訓導を歴任し、昭和一八年から同二二年まで大垣市立高等女学校教諭を勤めた後、大垣市立北中学校教諭となったが、同三六年退職した。

「大垣市に於けるトゲウオの分布と発生の観察」
「赤阪金生山の研究」
「大垣市植物目録」
「不破郡産化石目録」

「岩手村産魚類目録」
「不破郡岩手村植物目録」
等の研究がある。
温厚誠実な人で退職後は好んで同好の人達の指導に当った。

近藤正作

室原の人で、明治三三年三月八日に生れ、昭和五〇年一二月一九日に歿した。篤農家としてその名を知られ、常に「米作の根本は地力の増進にある。それには耕土を深くせよ」と力説し、県の増産推進講師として諸方に出かけたが、その自作田は見学者が跡を絶たなかった。

大橋忠一

昭和二四年一二月三日岐阜県羽島郡小熊村から養老町へ轉籍した。
明治二六年一二月大橋利太郎長男として生まれ、忠四郎の養子となる。大正七年東京大学英法科卒業、外交官試験に合格、シアトル、奉天、ロサンゼルス各領事、外務省通商第三課長、ワシントン会議随員、ハルピン総領事、満州国務院外交部次長、外務局長官、満州国参議、外務次官、蒙古政府最高顧問を歴任した。昭和一六年退官した。
昭和二七年以来三回衆議院議員に当選した。
昭和三四年七月駐カンボジア大使に就任同三六年五月退任した。勲二等旭日重光章を下賜せられた。先に東海乳業会長に推された。
戦後養老において大豆を栽培し、栗を栽殖したが、昭和五〇年一二月一四日歿した。
性剛毅闊達任侠而も明敏勤勉、世人の畏敬信頼を一身に集め、養老町における各方面に貢献する所頗る大であっ

た。

野村見二

明治二六年（一八九三）三月六日不破郡十六村に生れ一〇歳の時、高田町野村初次郎の養子となった。明治四二年三月高田尋常高等小学校を卒業した。

高田町議員・同農地委員・多芸輪中水害予防組合議員・高田土地改良区理事長・高田農業協同組合長・養老郡農業組合長会長・岐阜県厚生農業協同組合連合会理事等に選任せられ、農業の進展、農民の福祉増進に貢献し、昭和四四年（一九六九）には農業功労者として岐阜県知事より表彰せられ、昭和四七年一一月三日農業功労により勲六等単光旭日章を賜わった。尚、神社寺院の総代を長く勤め岐阜県神社庁長・神社本庁から数次の表彰を受けた。昭和五一年三月二六日病歿。

常にキチンと和服を着用し、洋服は殆んど着なかった。「和服のおぢい」といわれ、建設省あたりへ陳情に行った時など、水害予防組合長の谷省吾は一々名刺を出して大臣と会ったが、見二はその必要なく、「和服のおぢい」で通ったと云われる。

佐竹三吾

明治一三年（一八八〇）三月五日蛇持に生れ、昭和五一年（一九七七）五月二四日九七歳の長寿を全うして歿した。明治三八年七月東京帝国大学独法科を卒業、恩賜の銀時計を賜った。同年九月文官高等試験に合格、大正八年法学博士の学位を受けた。

明治三八年七月農商務省に勤務、後法制局参事官、中央大学・法政大学・早稲田大学の講師、南満洲鉄道株式会社理事、鉄道院参事、鉄道省監督局長、国際連盟交通専門委員、大阪市電気局長、関西大学協議員・理事等を歴任したが、

大正一三年一月一〇日清浦内閣の法制局長官となり、同年六月から昭和七年まで貴族院勅選議員を勤め、大正一五年六月から昭和二年一〇月まで鉄道政務次官を勤めた。

昭和七年大阪鉄道株式会社取締役社長となりその後、大鉄百貨店・大鉄映画劇場・日本ヂーゼル工業株式会社・河内紡績株式会社・琵琶湖観光株式会社・大阪梅田運送株式会社、阪急バス株式会社・阪急タクシー株式会社・三五タクシー株式会社・日東産業株式会社等の取締役社長を歴任した外、城南女子商業学校・大鉄工学校を創立し、又、大阪商工会議所議員・大津商工会議所会頭を勤め、同四三年には福利信用金庫理事長を勤めるなど我が国の鉄道関係の大御所として君臨するのみならず、教育・経済・金融その他あらゆる方面にその偉才を発揮した。

大正一一年従四位に叙せられ、大正一三年勲三等瑞宝章を授けられた。



佐竹三吾

中島嘉樹

明治二七年（一八九四）四月二日鷲巣に生まれ、昭和五三年（一九七八）一月二一日歿。

旧陸軍士官学校の出身。大正九年（一九二〇）福井県鯖江連隊の中隊長代理としてシベリヤに出征。昭和七年上海事変に敦賀第一九連隊の中隊長として出征。同一二年には岐阜第六八連隊第三大隊長として上海敵前上陸を敢行した。同一四年文部省督学官となる。同一七年には七二連隊長として満州ハイラルに在り、同一九年には山下奉文大将のもとにフィリピンに渡り、終戦を迎えた。

同二八年六八連隊出身者による親睦団体「ぼたんの会」が結成されると初代会長に推され、同四三年から名誉会長となった。

古武士的な厳しさと愛情で部下を指揮統率し部下から尊敬されていたが、戦後は各地で開かれる慰霊祭には必ず出席し、自宅の仏壇には、戦死した部下の位牌をまつり、毎朝読経をかかさなかった。

町会議員として町政に貢献したこともあったが、七〇歳になってからは、日本画の修業をし、部下たちの霊を慰めるため三年がかりで観音像を描きあげたこともある。又、詩藻も豊かで優れた漢詩を遺した。

従四位、勲三等、功四級。

村　上　弁　二

養老公園の人、明治三一年（一八九八）六月二三日生、昭和五三年（一九七八）四月三〇日に歿した。

病弱であったが、青年になってから山野を跋渉し、狩猟によって鍛えたため強靱で健康な身体となった。

企画力、統率力にすぐれていたので旅館経営のかたわら各方面に活躍し、社会に貢献するところが大きかった。

大正八年（一九一九）僅か二一歳で養老自動車を設立し、常務取締役となった程で覇気に満ちた生涯であった。起雲洞と号したことからもその気宇がうかがわれる。

昭和三年（一九二八）養老村村会議員に当選してから同四二年まで、公職追放期間を除き通算三一年間議員として地方自治につくし、その間養老町議会議長も勤めた。

大正一三年に養老保勝会を設立し初代会長、昭和二二年養老観光協会を設立して初代会長となり、昭和四六年に退任した。その間、岐阜県観光連盟常任理事、同副会長を勤めた。

昭和八年私設白石消防組の組頭となり、同一六年には養老村警防団長に就任したが、公職追放のため辞任した。

大正七年養老郡猟友会を創立したが、弱年であった為理事となり、昭和八年猟友会長となったが公職追放のため辞任し、同二六年再び会長となって同五〇年まで勤続した。

文化財関係としては昭和三一年養老町文化財保護委員、同四五年文化財審議委員、同四六年委員長、四六年岐阜県文化財保護協会理事、同年養老町文化財保護協会初代会長、同五一年には文化財調査委員並びに岐阜県文化財保護巡視員となったがいずれも歿するまで勤続し文化財保護のため尽力した。

同四六年養老町史編集委員として貢献するところ大きく、特に観光部門を担当した。又、四九年からは町社会教育委員として貢献するところ多かった。

このように各方面に尽したので、警防団、観光事業、納税、狩猟行政、鳥獣保護、水道維持管理、文化財保護等に関し数多くの表彰を受けたが、昭和四八年一一月三日自治功労者として勲五等瑞宝章を授けられ、同六日には養老町長から観光と文化功労者として表彰され、同一三日には厚生大臣から環境衛生功労者として表彰せられた。

彼は記憶力推理力も抜群で、郷土史に関する造詣極めて深く、養老公園の石碑、養老町内の古墳ならびに埋蔵文化財、多芸七坊の遺跡、養老公園開発者岡本善十郎の研究等は貴重なものである。

文化財特に陶器、刀剣についての鑑識眼は頗る高く、わけても美濃後藤派刀剣装具の研究は一家をなし、そのコレクションは県指定重要文化財である。

なお、弁二は道麿の墓が、所在不明になってしまったのを歎き、苦心の末、昭和四一年それが名古屋東山の平和公園常瑞寺墓地に無縁仏として残されていることを発見した。同五一年には墓碑の整備が立派に行われた。

水谷三郎

明治三五年（一九〇二）一一月一五日上多度村大字田の農家に生れ、昭和五三年（一九七八）七月二一日歿した。

小学校時代は大へん読書好きで、当時流行の豆本を手から離したことがなかった。後養老駅前へ転住し、郵便局や新聞社に勤めたこともあるが、文学青年にあこがれ、一八才頃は白がすりの着物にはかまをはき、肩まで垂れる長髪をなびかせ、ステッキを手にして意気揚々としていたという。

大正一〇年（一九二一）文学で身を立てようと決心し、上京してある作家の門に入ったが、収入を得るため鉄道時報業界紙に勤めることとなった。これが出版業界に終生活躍する機縁となったのである。

大正一四年社会法人工政会（昭和一〇年工業図書株式会社に改組）に入社、後、取締役となる。

昭和一六年実業教科書株式会社を設立（昭和二五年実教出版株式会社と改称）し、専務取締役となる。後に社長、会長となる。

同二三年教科用図書委員会臨時委員となり、教科書の発行供給制度の確立に寄与。

同年教科書懇話会（社会法人教科書協会の前身）の設立発起人、幹事長として終戦直後の悪条件のもとで教科書の発行供給の確保に尽力し、学校教育の円滑な実施に多大の貢献をした。

同二四年株式会社中央社取締役となり、教科書供給の大取次として教科書の完全供給に尽力した。

同年株式会社市ヶ谷出版社を設立し社長就任、多くの優良な学習用図書・教材を発行。

同二七年著作権審議会委員、同二八年社団法人教科書協会設立と同時に常任委員となり、後会長・顧問として終生尽力。

同三二年教科書公正取引協議会設立と同時に幹事となり、後幹事長・理事。

同四〇年教学図書協会設立と同時に理事となり、同五一年顧問。

同四〇年財団法人産業教育振興中央会評議員。同四一年全国教科書出版協同組合理事、同四七年国語審議会委員。

に就任するなど戦後の検定教科書制度の育成と優良教科用図書の出版供給に終生尽力した。

口八丁、手八丁、説得力、統率力、実践力抜群の人であって頑固一徹の面もあったが、部下には温情が厚かった。晩年は茶道を嗜むなど風雅にあこがれていた。

特筆すべきことは、約五〇年間にわたって母校上多度小学校に毎月一〇冊程の優良図書を寄贈しつづけたことであり、上多度小学校に「水谷文庫」として光を放っている。

昭和三三年九月一五日検定教科書制度一〇周年記念に当り、検定教科書制度の育成に寄与した功績により、文部大臣より感謝状を受ける。

昭和四六年一一月五日地方自治行政に寄与した功績に対し、岐阜県養老町長より自治功労者として表彰された。

昭和四八年四月二九日勲三等瑞宝章を受く。

村　上　肇

明治三一年（一八九八）一月一五日橋爪に生れ、昭和五三年（一九七八）八月二一日歿。

東京農業大学卒業後、前後二回富田高等女学校の教壇に立ち、三〇才の若さで多芸村長を勤めた。消防団長・在郷軍人分会長・村会議員等郷里の指導者として活躍し、日中事変の際は昭和一二年から同一六年まで中国大陸に転戦して偉勲を立て、帰郷後再び応召して終戦まで内地勤務をした。戦後は一時公職を追放されたが、昭和三六・七年度の日吉小学校ＰＴＡ会長に推された。

文化的教養が高く、特に松月堂古流の総会頭として斯界の発展に貢献した。晩年は民生委員、児童委員の外養老町文化財保護協会理事・副会長、町文化財保護審議会委員、町史編集委員として活躍した。

人品良く御大家の風格をそなえ、人に親切で世話をよくし、信望が厚かった。

二　宗教

養老町宗教法人総括表

神道系	
包括団体名	法人数
神社本庁	112
御嶽教	5
金光教	1
天理教	2
単立	1
計	121

仏教系	
包括団体名	法人数
天台宗	3
浄土宗	4
浄土真宗本願寺派	1
真宗大谷派	63
金峰山修験本宗	1
時宗	1
臨済宗妙心寺派	8
臨済宗南禅寺派	1
曹洞宗	1
日蓮宗	1
計	84

キリスト教系	
包括団体名	法人数
美濃ミッション教団	1
計	1

（昭和51年6月30日現在、岐阜県総務部総務課宗教法人名簿に拠る）

1　神道系

田代神社（旧郷社）

所属　神社本庁

所在地　高田

祭神　別雷命、春日、熊野、諏訪、八幡、白髭の神

由緒沿革　創建年代不詳。もと本町字古宮に鎮座していたのを慶長六年（一六〇一）現在の地に遷座したも

のである。同年領主徳永寿昌先規に依って社域を寄進した。社宝として町指定重要文化財の飢饉施粥額一面、奉納算額一面がある。別当天台宗寿量院主僧社傍に居住して歴代奉祀していたが、明治の初め廃寺となった。神明神社は天照大神を祀る。勧請年代は不詳である。昔から此の地の主神であったが、田代神社遷座後その摂社となる。

愛宕神社

所属　神社本庁
所在地　高田
祭神　火産霊神
由緒沿革　創建年代不詳。宝暦一二年（一七六二）御旅所設立。神輿一基、軸三輌をつくる。その中、西町軸は寛政六年（一七九四）に焼失したため、文政五年（一八二二）に再建に着手し天保三年（一八三二）に完成したもので、信州の立川流の巨匠立川和四郎、専四郎父子及び郷土の彫師忠兵衛の作による彫刻があり県指定重要文化財である。境内北野神社は菅原道真を祀る。文化年中創建。

愛宕神幸神社

所属　神社本庁
所在地　高田
祭神　天照大神、豊受大神
由緒沿革　弘化三年（一八四六）丙午九月創建

八幡神社

所属　神社本庁
所在地　高田
祭神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳

篠墳神社

所属　神社本庁
所在地　高田
祭神　秋葉神社（加具土神）、沙々貴神社（大彦命、敦実親王）
由緒沿革　宝暦四年（一七五四）柏淵祐八勧請。

稲荷神社

所属　神社本庁
所在地　高田
祭神　倉稲魂命
由緒沿革　創建年代不詳

皇大神社

所属　神社本庁
所在地　高田

祭　神　天照大神
由緒沿革　創建明治六年（一八七六）十一月

秋葉神社
所属　神社本庁
所在地　高田
祭　神　迦具土神、菅原道真
由緒沿革　文政一二年（一八二九）勧請し、後安政六年（一八五九）菅原道真を加祀。

秋葉神社
所属　神社本庁
所在地　高田
祭　神　迦具土神
由緒沿革　文政八年（一八二五）三月創建

八幡神社
所属　神社本庁
所在地　押越
祭　神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳。貞治年中鎮座とも伝う。

境内金刀比羅神社は大巳貴命、崇徳天皇を祀り、嘉永元年（一八四八）創建。神明神社創建年代不詳。神領六

一石。

神明神社

所属　神社本庁
所在地　押越
祭神　天照大神
由緒沿革　応仁年中創建と伝う

神明神社

所属　神社本庁
所在地　押越
祭神　天照大神
由緒沿革　文政一〇年（一八二七）一一月勧請

神明神社

所属　神社本庁
所在地　押越
祭神　天照大神
由緒沿革　創建年月不詳

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　烏　江

祭　神　応神天皇

由緒沿革　元禄七年（一六九四）庄屋作兵衛から奉行所へ差出した文書に「八幡宮勧請の年数知れ不申候。寛永二十一年甲申（一六四四）当村勘兵衛建立仕候。（中略）其後社破損仕候節、勘兵衛建立仕候」とある。境内若宮八幡宮（祭神仁徳天皇）、日吉神社（大山咋神）、御鍬神社（豊受姫命）、鍬葉神社（迦具土神）何れも創建不詳。神領二四石五斗。

山神神社

所　属　神社本庁

所在地　烏　江

祭　神　大山祇命

由緒沿革　正徳元年（一七一一）文書に「山神一社、村中支配、勤請の年数知れ不申候。寛文八庚申年（一六六八）当村勘兵衛建立仕候。元禄七甲戌（一六九四）迄年数二十七年に罷成候。境内十坪此外由緒御座なく候云々」とあり。

須賀神社

所　属　神社本庁

所在地　烏江堤塘ノ内

祭　神　素盞嗚尊

由緒沿革　創建年代不詳

須賀神社

所属　神社本庁
所在地　烏江一〇〇〇の三
祭神　素盞嗚尊
由緒沿革　創建年代不詳

金刀比羅神社

所属　神社本庁
所在地　烏江堤塘の内
祭神　大巳貴命、崇徳天皇
由緒沿革　創建年代不詳

須賀神社

所属　神社本庁
所在地　烏江堤塘の内
祭神　素盞嗚尊
由緒沿革　創建年代不詳

養老神社（旧郷社）

所属　神社本庁
所在地　養老公園

祭　神　養老明神、元正天皇、聖武天皇、菅原道真

由緒沿革　美濃国神名帳に従四位上養老明神とあり。古来、永正元年（一五〇四）正月菅原道真公を合祀してから養老天神宮又は菊水天満宮ともいう。創建年月不詳。この醴泉は、養老孝子の至孝が天に通じて酒に変じたという伝説で有名である。

境内から、県指定重要文化財の藤原時代の経筒一、和鏡三、刀子の破片・火打鎌三、外甕無釉瓶子一が出土した。

多岐行宮神社はもと字松原の元正天皇行幸跡に鎮座していたのを明治四二年（一九〇九）奉移せられたのである。

境内社金刀比羅社、山之神社、御嶽社、稲荷社、御鍬社。

天文五年（一五三六）の狛犬、永正元年（一五〇四）正月の棟札あり。

稲荷神社

所　属　神社本庁

所在地　京ヶ脇

祭　神　倉稲魂命、大宮姫命、大山津見命

由緒沿革　創建年代不詳。宝暦五年（一七五五）の棟札あり。

白鳥神社

所　属　神社本庁

所在地　桜井

祭　神　不詳。或日本武尊という

由緒沿革　境内に井戸があって、其の水質甘美であって味が桜の様であるというので村名を桜井と名づけたといい、日本武尊が伊吹山よりお帰りの時、この所で休息なされ、この水を賞味されたと伝えられる。創建年代不詳。宝暦九年（一七五九）一〇月桜井村神社御改帳棟札記には、寛文一一年（一六七一）二月五日、元禄一五年（一七〇二）三月のものなどが記されている。

境内神明神社は天照大神、御鍬神社は豊受姫命を祀る。由緒不詳。

境内の日本武尊遺跡桜の井は町指定史跡である。

白鳥神社

所　属　神社本庁

所在地　上方

祭　神　日本武尊

由緒沿革　美濃国神名帳に載せられている従四位上白鳥明神は当社のことである。三百年前古文書類散逸して創建年代等不詳。しかし、当社に行われている祭式は甚だ厳格であって、由緒深い神社であることがうかがわれる。（民俗編、信仰の部、上方ムラ、白鳥神社氏子の神宿制参照）

八幡神社

所　属　神社本庁

所在地　五日市

祭　神　応神天皇

由緒沿革　創建年代不詳。元禄八年（一六九五）及び享保九年（一七二四）再建。

境内、御鍬神社は豊受大神を祀る。享和元年（一八〇一）勧請。神領一四石

日吉神社

所属　神社本庁

所在地　勢至

祭神　大山咋神

由緒沿革　創建年代不詳

境内に町重要文化財に指定されている多芸七坊の一勢至山光堂寺跡がある。

大桑神社

所属　神社本庁

所在地　石畑

祭神　不詳

由緒沿革　創建不詳。寛文七年（一六六七）の棟札あり。境内社、神明社、秋葉社。神領三三石

神明神社

所属　神社本庁

所在地　石畑

祭神　天照大神、豊受姫命

由緒沿革　創建年月不詳

境内、御鍬神社は天照大神、豊受姫命を祀る。

若宮神社

所属　神社本庁
所在地　石畑
祭神　応神天皇、比咩神、神功皇后
由緒沿革　永禄八年（一五六五）山幡五郎右衛門勧請という。

船着神社

所属　神社本庁
所在地　明徳
祭神　船着神、後に大山津見命及素戔嗚尊を合祀す。
由緒沿革　美濃国神名帳所載多岐郡一六社の一従四位内濱明神とあるのはこの社であろう。創建年代は不詳であるが、社頭の字名を濱子の宮といい、昔鳥居のあったところを濱見の鳥居跡といい、又字柳原というところに大昔に船をつないだといわれる船繋岩という岩があったと伝えられるところから当社はすこぶる古い由緒のある社と思われる。
境内社　稲荷社、御鍬社、金刀比羅社。天和二年（一六八二）、享保四年（一七一九）その他の棟札あり。

神明神社

所属　神社本庁
所在地　柏尾　二八七の一

祭　神　天照皇大御神、豊受姫神

由緒沿革　創建年代不詳。元八所大神と称した由で、神實（神体）木像八体鎮座す。永禄二年（一五五九）の棟札、寛政二年（一七九〇）の棟札あり。

境内社　御鍬神社。境内に隣接して県指定重要文化財史跡柏尾寺廃寺跡がある。

神明神社

所　属　神社本庁

所在地　柏尾四番割六四

祭　神　天照皇大神、豊受姫大神

由緒沿革　創建年代不詳。明和八年（一七七一）の棟札あり。

久々美雄彦神社（旧郷社）

所　属　神社本庁

所在地　沢田

祭　神　久々美雄彦神

由緒沿革　創建年代不詳。延喜式内社である。続日本後記に「承知五年（八三八）八月壬辰美濃国多記郡無位久々美雄彦社に従五位下を授け奉る」とある。

境内に三社神社、神明神社を祀る。由緒不詳。永正年中、正保三年（一六四六）の古文書、元文三年（一七三八）本社建替大工神文等あり。

六社神社

所　属　神社本庁
所在地　竜泉寺
祭　神　皇太神宮、春日大神、八幡大神、日吉大神、菅原大神、熊野大神、相殿豊受姫命
由緒沿革　創建年代不詳。明治四一年（一九〇八）神明神社と合併す。神領一八石

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　飯之木
祭　神　応神天皇、仲哀天皇、神功皇后
由緒沿革　創建年代不詳ではあるが、美濃明細記、新撰美濃志に記されている源義朝に関する由来からみれば当社の古いことが察せられる。慶長六年（一六〇一）一二月二日領主徳永法印から田四町一反二畝二四歩、此高五五石五斗の寄付があり、正保三年（一六四六）三月二一日には領主小笠原主膳から上田一反歩祈禱料として寄付せられている。
町重文懸仏四軀、和鏡四箇がある。

早扉神社

所　属　神社本庁
所在地　岩道
祭　神　手力雄神

由緒沿革　創建年代不詳

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　西岩道

祭神　応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　厳島神社は伊都伎島神を祀る。文化一二年（一八一五）六月洪水のため金章川の堤決潰し数人の死者があり、決潰場所は池となった。その池の中に妖怪がいて、しばしば人を害し、或は風もないのに夜間の波の音が聞えることがあった。それで里人が相はかって厳島神社を祀ったところその夜池中に大波の音がして妖怪は他に逃げ去ったと伝えられる。

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　口ヶ島

祭神　応神天皇

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　厳島社、御鍬社。文化二年（一八〇五）濃陽村々明細記に記録あり。

六社神社

所属　神社本庁

所在地　大跡

祭　神　加茂神社（別雷命）、熊野神社（家津御子神）、春日神社（武甕槌神）、諏訪神社（建御名方命）、白髭神社（猿田彦命）、八幡神社（応神天皇）

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　御鍬神社、諏訪神社、素戔嗚神社。

文化二年（一八〇五）濃陽村々明細記に記録あり。

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　有尾

祭　神　大渭明神か。

由緒沿革　当社は美濃国神名帳の多岐郡一六社の一である従五位上大渭明神のことであろうと養老郡志に述べている。（大野八幡神社参照）

永正一六年（一五一九）、元禄六年（一六九三）、享保四年（一七一九）などの棟札あり。町重文円空作薬師如来がある。

神明神社

所属　神社本庁

所在地　田

祭　神　天照皇大神、豊受大神

由緒沿革　貞享四年（一六八七）一二月一日創建。棟札貞享四年一二月一日、元禄一〇年（一六九七）、正徳三年（一七一三）などあり。

境内社　秋葉神社

諏訪神社

所属　神社本庁

所在地　横屋

祭神　建南方命、八坂刀売命

由緒沿革　創建年代不詳

境内神明神社は天照皇大神、豊受大神を祀る。

延宝三年（一六七五）、元禄二年（一六八九）、宝永元年（一七〇四）等の棟札あり。

養老神明神社

所属　神社本庁

所在地　鷲巣

祭神　天照皇大神、豊受大神

由緒沿革　大正九年（一九二〇）六月一七日鎮座。昭和三一年（一九五六）四月一四日法人認証。

境内社　秋葉神社、稲荷神社

白山神社

所属　神社本庁

所在地　鷲巣

祭神　伊弉冉命、合祀伊弉諾命、菊理姫命

由緒沿革　創建年代不詳。享和三年（一八〇三）御領内明細記に記録あり。文久元年（一八六一）鬼面山谷五郎奉納の石灯明あり。

境内社　神明神社、龍田神社、秋葉神社

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　鷲巣

祭神　応神天皇、仲哀天皇、神功皇后

由緒沿革　創建年代不詳

棟札に天明六年（一七八六）正月拝殿造営、享和三年（一八〇三）御領内明細記に記録あり。

八幡神社（旧郷社）

所属　神社本庁

所在地　小倉

祭神　応神天皇

由緒沿革　創建年代不詳、由緒不詳

境内御鍬神社は豊受姫命を祀る。創立年代不詳

神明神社

所　属　神社本庁
所在地　小倉字宮下地内
祭　神　天照大神
由緒沿革　創建年代不詳

神明神社

所　属　神社本庁
所在地　小倉五四〇
祭　神　天照大神
由緒沿革　創建年代不詳

山神神社

所　属　神社本庁
所在地　小倉
祭　神　大山祇神
由緒沿革　創建年代不詳

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　若宮

祭　神　応神天皇、比咩大神、神功皇后
由緒沿革　棟札によれば元和二丙辰年（一六一六）七月二九日創建。元禄一一年（一六九八）九月六日再建、この際舟見もこの神社を崇敬し二ヶ村の氏神とす。明治二五年（一八九二）舟見を分離。
境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀る。元禄一一年（一六九八）九月六日創建。

秋葉神社
所　属　神社本庁
所在地　一色
祭　神　火之迦具土神
由緒沿革　創建年代不詳

神明神社
所　属　神社本庁
所在地　舟見
祭　神　天照皇大神、豊受大神
由緒沿革　当社はもと多芸郡大墳村字前田に鎮座、明治二五年（一八九二）三月県の許可を得て同年一一月現地に移転。
境内社　秋葉神社、御鍬神社

神明神社
所　属　神社本庁

所在地　南濃町津屋字山新田
祭神　天照大神、豊受姫神
由緒沿革　享和三年（一八〇三）創建と伝える。
昭和三〇年（一九五四）四月一日、海津郡南濃町であった若宮・舟見・一色・等の原は養老町へ合併したため、神社は南濃町地内となったが、氏子の住所等の原は養老町地内となった。

神明神社

所属　神社本庁
所在地　大巻字上東葭野無番地
祭神　天照大神
由緒沿革　旧岐阜県神社明細帳には、寛文一〇年庚戌（一六七〇）七月一四日、石津郡高柳新田山田正悦、伊藤三十郎、伊藤清太夫創立と記されている。

神明神社

所属　神社本庁
所在地　大巻字小坪　無番地
祭神　天照大神
由緒沿革　万治二年己亥（一六五九）九月五日、石津郡小坪新田片野総右衛門創立

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　大巻

祭神　応神天皇

由緒沿革　慶長一九年甲寅（一六一四）四月九日、安八郡海松村より移転創建。

神明神社

所属　神社本庁

所在地　大巻五八七

祭神　天照大神

由緒沿革　寛文二年壬寅（一六六二）二月九日、大牧村鬼頭吉兵衛が伊勢神宮より勧請創立。昭和四七年（一九七二）一〇月本殿、祭文殿等改築。

境内社　八幡神社、熱田神社、多度神社

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　大場

祭神　応神天皇

由緒沿革　創立年代不詳。正保五年（一六四八）領主小笠原主膳より田八畝二七歩寄付せられ、その後度々水害をうけたため貞享元年（一六八四）現在地に遷座す。

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　大場新田
祭神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳。寛文五年（一六六五）領主小笠原土佐守より田一反二畝二四歩寄付せらる

八幡神社

所属　神社本庁
所在地　根古地
祭神　応神天皇
由緒沿革　里伝によれば、延徳三年（一四九一）一〇月三木権大納言教忠が古田彦右ェ門安久を伴って効外に遊んだ際、森林中に箱表に「八幡古田兵」と記した箱を発見した。この箱はさきの洪水の時此地に漂着したものであろう。之を鎮守の神にしようと考え、八幡宮と崇め奉祀したと伝える。正保五年（一六四八）領主小笠原土佐守から畑一反六畝寄付せられた。

境内社　若宮八幡神社は仁徳天皇を祀り創建不詳。社宮神社は宇迦魂神を祀り創建不詳。琴平神社は大巳貴神・崇徳天皇を祀り創建不詳。

もと当社と神明神社とが共に天照寺の境内に鎮座したが、根古地新田開発後、八幡神社は根古地本田の氏神、神明神社は新田の氏神であるとの理由で新田の人々が神明神社を勧請しようとしたが本田が許さなかった為、夜ひそかに天照寺境内の垣根を越えて新田へ奉遷したと伝え、今でも天照寺南の畑を「切り抜け」という。現在の瑞穂の神明神社はこの社であって、その時社前の一対の石灯籠の中一基を持ち去ったので現在も双方の神前に一基ずつ建っている。

寛文四年（一六六四）、宝暦二年（一七五二）、元禄一四年（一七〇一）元禄一六年の棟札がある。尚、宝暦一一年（一七六一）に本殿改築。

元禄七年（一六九四）の扁額、元禄四年（一六九一）の狛犬の外、獅子頭、天狗面、鶏頭などが保存せられている。

神明神社

所　属　神社本庁
所在地　瑞　穂
祭　神　天照皇大神
由緒沿革　慶安二己丑（一六四九）年一月一九日創建

巌島神社

所　属　神社本庁
所在地　瑞　穂
祭　神　市杵島姫命
由緒沿革　明暦二丙申年（一六五六）二月創建

金刀比羅神社

所　属　神社本庁
所在地　瑞　穂
祭　神　大巳貴神、合祀崇徳天皇

由緒沿革　創建年代不詳。宝暦年間洪水の為境内堤塘破壊し、廃社となっていたが、元治元甲子年（一八六四）再建。

大代神社

所属　神社本庁
所在地　瑞穂
祭神　市杵島姫命、火産霊命
由緒沿革　創建年代不詳

神明神社

所属　神社本庁
所在地　釜段
祭神　天照大神、豊受姫命
由緒沿革　創建年代不詳

文政九年（一八二六）再興、天保一一年（一八四〇）再興、文久二年（一八六二）再興の棟札あり。

境内社　八幡神社は応神天皇、比咩大神、神功皇后を祀る。創建年代不詳

天神神社

所属　神社本庁
所在地　釜段
祭神　菅原道真

由緒沿革　創立年代不詳
明和七年（一七七〇）修補、安永九年（一七八〇）再興、寛政五年（一七九三）再興、嘉永二年（一八四九）、慶応四年（一八六八）再興。明治二九年（一八九六）洪水で破損したため同三〇年改造。

八剣神社（旧郷社）
所属　神社本庁
所在地　下笠
祭神　日本武尊
由緒沿革　尾張国愛知郡熱田神宮境内の八剣神社を勧請したものと伝える。創建年月不詳
元禄一五年（一七〇二）造営の棟札あり。明治一三年（一八八〇）神殿改造、明治二九年（一八九六）九月一〇日の洪水の時、神殿流失のため同三一年（一八九八）五月一〇日造営落成。
明治五年（一七六八）五月の石灯籠、万延元年（一八六〇）一〇月の石灯籠あり。

八幡神社
所属　神社本庁
所在地　下笠
祭神　応神天皇、比咩神、神功皇后
由緒沿革　創建年代不詳
天保五年（一八三四）の石燈籠あり。

早戸神社

所　属　神社本庁

所在地　下笠

祭　神　不詳、手力雄命ともいう

由緒沿革　創立年代不詳

元和年代から元禄一二年（一六九九）まで八〇余年間下笠陣屋で幕府の代官を勤めていた石原清左衛門家の崇敬が篤かったといわれる。

寛保元年（一七四一）修覆、寛政三年（一七九一）、享和三年（一八〇三）、文化一二年（一八一五）、弘化四年（一八四七）、文久二年（一八六二）葺替、慶応三年（一八六七）御社立替の棟札あり。

大正一一年（一九二二）高麗狗、灯明、鳥居等設置、昭和二七年（一九五二）鳥居、御手洗所建設、二八年幣殿、拝殿建設、三〇年本殿改造。

境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀る創建年代不詳。御霊神社は氏子の戦病死者を祀る。

八幡神社

所　属　神社本庁

所在地　大野

祭　神　応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革　創建年代不詳

「新撰美濃志」大野村の項に「…『八幡社』又『如意輪社』あり。美濃神名記の大渭明神は、此二祠のうち

何れかそれ成るべし。大沼も大渭もむかしはオホヌ又オホノとよみし例なり。……」とある。（有尾、八幡神社参照）

境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀り、水神神社は彌都波能売神を祀る。宝暦五年（一七五五）鳥居再立の棟札、文政元年（一八一八）再興遷宮の棟札あり。又宝暦一三年（一七六三）如意輪宮社再立の棟札あり。

隼人神社

所　属　神社本庁
所在地　上之郷
祭　神　不詳、火闌降命ともいう
由緒沿革　創建年代不詳

寛文七年（一六六七）再興小笠原土佐守為武運長久、明和三年（一七六六）修覆、安永六年（一七七七）奉遷、寛政六年（一七九四）本社造建、文政六年（一八二三）拝殿再造立の棟札あり。

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　上之郷
祭　神　応神天皇、比咩大神、神功皇后
由緒沿革　創建年代不詳

大神神社

所　属　神社本庁
所在地　上之郷

祭　神　天照大神

由緒沿革　創建年代不詳

神明神社

所　属　神社本庁

所在地　上之郷

祭　神　天照大神、豊受姫命

由緒沿革　創建年代不詳

白山神社

所　属　神社本庁

所在地　上之郷

祭　神　伊弉冉神、合祀伊弉諾命、菊理姫命

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀る。

福地神社

所　属　神社本庁

所在地　栗笠

祭　神　大物主神

由緒沿革　創建年代不詳。当社の記録は貞享四丁卯年（一六八七）の洪水の為流失し、更に天明二年（一七八

二）及文化八年（一八一一）の再度の火災の為消失して、由緒は明かでないけれども、当社はもと現地より六百m程南の北村という地に鎮座していたのを天明四年（一七八四）此地に鎮座されたと伝える。御神体はもと阿弥陀如来の木像であったが、明治一一年一〇月三〇日に直径三寸の円鏡に改めた。境内社白山神社は権現号の御札が御神体であったが同日直径一寸二分の水晶玉に改めた。（養老町史史料編八三四頁参照）

境内社　隼人神社は祭神詳かでないが火闌降命ともいう。福地神社遷座以前から鎮座ましまし当社地主の神である。白山神社は白山比咩神を祀り創建年代不詳。金刀比羅神社は大己貴神及び崇徳天皇をまつり、天保一二年（一八四一）創建。御鍬神社は豊受姫命を祀り由緒不詳。秋葉神社は火之迦具土神を祀り文久二年（一八六二）創建。馬神神社は祭神創建不詳。

寛文六年（一六六六）の棟札あり、元禄八年（一六九五）の記録あり、美濃明細記（茂々久岐根）に福土大明神領栗笠村ノ内北村九四石七斗。速戸大明神領五七石と記されている。

市神神社

所　属　神社本庁
所在地　栗笠
祭　神　大市姫神
由緒沿革　創建年代不詳。栗笠村が濃州三湊の一つとして栄え、又六斎市が開かれ市場としても盛んであった（江戸時代初期）当時市場の守護神として勧請されたものであろう。

須賀神社

所　属　神社本庁

所在地　栗　笠

祭　神　素盞嗚尊

由緒沿革　創建年代不詳

八幡神社（旧郷社）

所　属　神社本庁

所在地　船　附

祭　神　応神天皇、比咩神、神功皇后

由緒沿革　寛文五年（一六六五）五月安田孫三郎が伊勢神宮に行き、御師某の周旋に依り八幡大神を勧請し、安田弥兵衛所有地一反二畝余を寄付して社地として創建した。後安田金十郎及高淵村川口太郎兵衛の両人も社地を寄付した。

境内伊雑神社（同名二社あり）は伊佐波登美命及び玉桂屋姫命を祀る。由緒不詳。秋葉神社は火之迦具土神を祀る。初め牧田川堤にあったのを明治一〇年（一八七七）遷座。

宝永三丙午年（一七〇六）及び寛延三庚午年（一七五〇）の石灯籠、寛政四年（一九九二）文化六己巳年（一八〇九）の額、文化一〇癸酉年（一八一三）の絵馬あり。

秋葉神社

所　属　神社本庁

所在地　船　附　三六

祭　神　火之迦具土神

由緒沿革　創建年代不詳

秋葉神社

所属　神社本庁

所在地　船附堤塘無番地（寺屋敷）

祭神　火之迦具土神

由緒沿革　創建年代不詳。明治五年（一八七二）九月再建

秋葉神社

所属　神社本庁

所在地　船附（北ノ割）

祭神　火之迦具土神

由緒沿革　創建年代不詳、明治一〇年（一八七七）九月再建

秋葉神社

所属　神社本庁

所在地　船附堤塘無番地（南ノ割）

祭神　火之迦具土神

由緒沿革　創建年代不詳。明治一〇年（一八七七）九月再建

隼人神社

所属　神社本庁

所在地　江　月

祭　神　不詳、火闌降命ともいう

由緒沿革　永禄四年（一五六一）二月一六日勧請。

境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀る。創立不詳

永禄四辛酉年二月一六日隼人大明神造立、寛永五戊辰年（一六二八）八月一一日遷宮、寛文一二壬子年（一六七二）再造の棟札あり。

八幡神社

所　属　神社本庁

所在地　飯　田

祭　神　応神天皇

由緒沿革　創建年代不詳。御神体は坐像であって、白袴を着け、白と金との石畳の上に坐し、高さ三六㎝程で右に箭を負い、左手に弓を持ちたもうと伝える。

棟札に、元和二丙辰年（一六一六）建立、享保一九甲寅年（一七三四）修覆、宝暦七年（一七五七）修覆などあり。

境内社　津島神社は素盞嗚尊を祀り、創建不詳。社栗神社は祭神由緒不詳。元禄五年（一六九二）の記録あり。天満神社は御神体は黒装白袴、白と金の石畳に座し高さ三〇㎝程、太刀をさしたもうと伝える。勧請年代不詳。御鍬神社は明和元年（一七六四）創立、明治一四年（一八八一）天満神社及び其の境内神明神社、御鍬神社を当社境内に移す。

若宮八幡宮

所　属　神社本庁
所在地　大坪
祭　神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳

棟札は元禄四年（一六九一）、享保一一年（一七二六）、延享二年（一七四五）、宝暦六年（一七五八）、同一一年（一七六一）等あり。

宝物に古鏡二面、弓一張日比朝右衛門重治の銘あり。矢一本などあり。

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　蛇持
祭　神　応神天皇
由緒沿革　寛文四甲辰年（一六六四）創建。

『乍恐奉願御事

一、若宮八幡　一社　巾一尺八寸一分・高五尺八寸
　　藪二処十六歩　石見検地御除地

此宮四十五年已前卯ノ年建立仕候。而二十三年以前寅の大水ニて流れ今に無御座候故、当社より出申候て高田町に居申候九郎左衛門と申者、寄進社建立仕度と申候。乍恐御免被遊被為下候ハヽ難有奉存候。

以上

宝永四丁亥年（一七〇七）正月　日

多芸郡蛇持村庄屋　新七郎
同　断　理兵衛

』

寺社奉行

水野文四郎様

神明神社

所属　神社・本庁
所在地　蛇持
祭神　天照大神
由緒沿革　明治一二年（一八七九）二月一八日再建

八幡神社

所属　神社本庁
所在地　祖父江
祭神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳。実相寺記録に「当八幡社は、往昔臥龍山実相妙心護国円満禅寺と称し、祖父江新五左衛門の菩提所なり。寺領五十余石ありしが、天正年中兵燹の災に逢い中絶せり。慶長四年（一五九九）不破郡室原村福源寺住職景首座勧請遷宮云々本社初めは社殿南面なりしが、寛政年中段海茅場にて芝居を行い、其

利益にて鳥居、石壇、石灯籠を調献し東向となせり云々」とあり。

神明神社

所属　神社本庁
所在地　祖父江
祭神　天照大神
由緒沿革　明和元甲申年（一七六四）十月八日創立、小畑川満水の節、危難守護の為、里民が創立したと伝える。

安永五年（一七七六）、寛政七年（一七九五）、文化一〇年（一八一三）修覆遷宮の棟札あり。

多岐神社（旧郷社）

所属　神社本庁
所在地　三・神
祭神　倉稲魂神、素盞嗚尊、大市比咩尊
由緒沿革　当社は延喜式内の古社で、和銅元年（七〇八）鎮座で、山城国紀伊郡稲荷神社と同神と伝える。美濃明細記に「正一位護法大菩薩社、多藝郡大墳村（古代は安久村と云）三宮は三座也、天正の比迄神領三百五〇石、今は神領なし、古代石鳥居あり。神名式曰、多岐神社。美濃神名記曰、多岐明神。元明天皇和銅元年鎮座、多藝郡之惣社云々」と記されており、正中の頃には多芸郡四三ヵ村、嘉吉の頃には四七ヵ村、寛保三年（一七四三）の古図には多芸郡五五ヵ村の宗廟と記されており、神徳隆昌の社であったが、天正年中洪水のため宝殿・楼閣・諸堂悉く流失した。

社宝として、岐阜県指定重要文化財の懸仏二七体、町指定重要文化財の足利時代祭器（根来塗）二八個、如法経九巻、大日如来像、勅額、蟇股二個、棟札二一枚、町指定史跡文治五年（一一八九）の如法経塚の外、道標、魔法鏡などがある。

社殿裏手に直径二〇mの円墳がある。

境内に高山神社、三野神社、御鍬神社、八幡神社、派稲荷神社、神明神社、御鍬神社、藤代神社、素盞嗚神社の九社あり

神明神社

所属　神社本庁

所在地　泉

祭神　天照大神、豊受姫大神

由緒沿革　創建年代不詳

八幡神社

所属　神社本庁

所在地　飯積

祭神　応神天皇

由緒沿革　承応二癸巳年（一六五三）の洪水に神社に関する書類流失し創建年代不詳。

永仁元年（一二九三）再造の棟札、明暦元年（一六五五）一月一八日御公儀より再建、願主飯積山了恵・川瀬五右衛門・川瀬八右衛門・川瀬佐右衛門の棟札等あり。

宝物刀一振、小銃一挺、扁額、明暦二年の鰐口等この神社には、古くから武佐神事が今も行われている。神領三七石であった。

春日神社

所属　神社本庁
所在地　直江
祭神　建御賀豆智命、伊波比主命、天子八根命、比売命
由緒沿革　創建年代不詳
正保三年丙戌（一六四六）三月領主小笠原主膳から社地上田一反歩寄進

八幡神社

所属　神社本庁
所在地　直江
祭神　応神天皇
由緒沿革　創建年代不詳
正保三丙戌年（一六四六）三月領主小笠原主膳正から社地上田一反歩寄進

御鍬神社

所属　神社本庁
所在地　直江
祭神　豊受大神

由緒沿革　創建年代不詳

御井神社（旧郷社）

所属　神社本庁

所在地　金屋

祭神　御井神

由緒沿革

創建年代は不詳であるが、延喜式内の古社で、美濃国神名記に多芸郡従五位下御井神社と記されている。旧笠松県管轄美濃国式内神社考証に「御井神社多芸郡安久荘金屋村に在り今神明社に合せ祭る云々」とある。此の社はもと村東四百五という地に鎮座していて、社家・社坊などもあったが、天正の頃兵火にかゝって悉く焼失し、その後も度々洪水におそわれたので正保年間に神明社に移したと伝える。

四百五井戸は深さ四百五〇間程もあったと伝え、今も四百五という所に残っており、どんな旱魃にもかれることはなく、そのかたわらに宮跡という社地も僅かに残っている。

境内社　神明神社は天照大神を祀り由緒不詳。御厨神社は豊受姫神を祀り明和四年（一七六七）創建

昭和二九年名神高速道路の建設に際し境内がその敷地となったため、春日神社の境内に境内社と共に遷座せられた。

春日神社

所属　神社本庁

所在地　金屋

祭　神　武甕槌神、経津主神、天兒屋根命、姫神

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　津島神社は素盞嗚尊を祀る。創建年代不詳、宝永六年（一七〇九）再造

篠塚神社

所　属　神社本庁

所在地　橋爪

祭　神　大酒大明神或は逆髪大明神

由緒沿革　創建年代不詳。当社は美濃国神名帳に載せられている多芸郡十六社の一である。美濃明細記に「多芸郡橋爪村篠塚大明神境内三反余除地云々」とあるところからかなりの古社であろう。

境内社　御鍬神社は豊受姫命を祀る。

慶安三年（一六五〇）八月朔日修造の棟札、寛文五年（一六六五）造立、貞享二年（一六八五）再造、宝永四年（一七〇七）造立、延享四年（一七四七）再造、享和二年（一八〇二）遷宮等の棟札あり。神領一一七石

白山神社

所　属　神社本庁

所在地　橋爪

祭　神　伊弉冉命、合祀伊弉諾命、菊理姫命

由緒沿革　建永元丙寅年（一二〇六）二月勧請、此の社は美濃国神名帳の多芸郡十六社の一の正六位上中山南明神といわれる。

境内社　中山神社

棟札に「奉建立白山大権現建永元丙寅歳二月大吉日濃州不破郡別所村願主黒田氏、抑当社白山大権現者往昔天台山正覚院末濃州不破郡久保寺ノ鎮守也。然新田氏足利氏発争戦。干時建武二年五月十八日足利勢依兵火久保寺百余坊焼失、依之重役黒田三七郎源三七郎源正常氏神与奉勧請此所安置者也」とあり。外に正保二年（一六四五）再造、享保四年（一七一九）再造、宝暦二年（一七五二）再興、文政九年（一八二六）新建の棟札がある。

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　橋爪
祭　神　応神天皇、比咩大神、神功皇后
由緒沿革　創建年代不詳

神明神社

所　属　神社本庁
所在地　橋爪
祭　神　天照大神、豊受姫命
由緒沿革　創建年代不詳

寛政三年（一七九一）再立遷宮の棟札あり、又橋爪村、宇田村、中村、豊村、金屋村、大坪村、室原村の七か村が勧請した棟札がある。

巌島神社

所　属　神社本庁
所在地　橋爪
祭　神　伊都伎島神
由緒沿革　文久三年（一八六三）八月二六日雨乞の為竹生島弁財天の影像を勧請し、岡山頂上に安置した。当日は井組各村の人々参詣し祭式が甚だ盛んであったと伝える。

須賀神社

所　属　神社本庁
所在地　安久
祭　神　素盞嗚尊
由緒沿革　創建年代不詳

吉田神社

所　属　神社本庁
所在地　豊
祭　神　武甕槌神、齋主神、天兒屋根尊、比咩神
由緒沿革　創建年代不詳

天満神社

所　属　神社本庁

所在地　豊

祭　神　菅原道真

由緒沿革　創建年代不詳

五社神社

所　属　神社本庁

所在地　宇　田

祭　神　大縣神社、三島神社、八幡神社、住吉神社、春日神社

由緒沿革　大縣神社は美濃国神名帳に多芸郡十六社の一、正六位上大縣明神として載せられており、美濃明細記には「縣明神は多芸郡宇田邑に在り。正六位上大縣大明神境内六反余領主より除地云々」と載せられている。御祭神は初め当地の県主を祀ったものであろう。後に四社を加えて五社神社ととなえたものである。五社とも勧請年代不詳。文化七年（一八一〇）正月火災。

慶長六年（一六〇一）の棟札あり。神領四六石。

八幡神社

所　属　神社本庁

所在地　宇　田

祭　神　応神天皇、神功皇后、比咩大神、素盞嗚尊

由緒沿革　創建年代不詳

境内社　御鍬神社は豊受姫命をまつる。寛文七年（一六六七）再造遷宮の棟札あり。

巌島神社

所　属　神社本庁
所在地　宇　田
祭　神　伊都伎島神
由緒沿革　創建年代不詳

八幡神社

所　属　神社本庁
所在地　宇　田
祭　神　応神天皇、比咩大神、神功皇后
由緒沿革　創建年代不詳
　明暦四年（一六五八）造立の棟札あり。

熊野神社

所　属　神社本庁
所在地　中
祭　神　伊弉冉神
由緒沿革　創立年代不詳
　境内社　神明神社は天照大神、豊受姫命を祀る。明治四三年（一九一〇）大字中字神明下一〇九三番地から遷座。

寛文三年（一六六三）、延宝八年（一六八〇）、元禄五年（一六九二）、寛保三年（一七四三）、文政一一年（一八二八）、明治四〇年（一九〇七）の棟札あり。神領四六石。

諏訪神社

所属　神社本庁
所在地　中
祭神　建南方神、八坂刀売神
由緒沿革　創建年代不詳
多岐神社の御旅所である。弘治・永禄の頃までは毎年二季祭礼の時神輿の渡御があったと伝える。

熊野神社

所属　神社本庁
所在地　室原
祭神　伊弉冉尊、速玉之男命、豫母都事解之男命
由緒沿革　創建年代不詳。里伝によると、往古は牛頭天王社が祀ってあったが、文明～大永年間に熊野権現を勧請して氏神としたとのことである。
境内社　素盞嗚社は素盞嗚尊を祀り、牛頭天王社として往古からこの地に鎮座したと伝える。創建年代不詳。十二社神社は、天神地祇十二柱を祀り、創建年代不詳。金刀比羅神社は大物主神・崇徳天皇を祀り、創建年代不詳。天満宮は菅原道真を祀り、創建年代不詳。數立神社は猿田彦神を祀り創建年代不詳。大年神社（御鍬神社）はもと字畑田にあったが昭和三〇年（一九五五）に境内に移す。祭神は豊受姫命

寛永一〇年（一六七〇）再興遷宮の棟札の外、安永四年（一七七五）、寛政五年（一七九三）、文化三年（一八〇六）、文政六年（一八二三）、九年（一八二六）、天保九年（一八三八）の棟札がある。

御嶽教養老照王教会

所　属　御嶽教
本　部（山の本部）　長野県木曽郡木曽福島町御嶽教木曽大教殿
（里の本部）　奈良県奈良市二名町御嶽教大和本宮
所在地　室原
祭　神　国常立尊、大巳貴命、少彦名尊
由緒沿革　昭和二五年（一九五〇）一一月一三日創立

御嶽教高田白滝教会

所　属　御嶽教
本　部　御嶽教木曽大教殿、御嶽教大和本宮
所在地　押越
祭　神　国常立尊、大巳貴命、少彦名命
由緒沿革　創建年代不詳。もと高田にあったが、昭和四二年（一九六七）現地に移転。

御嶽教宝生養老教会

所　属　御嶽教
本　部　御嶽教木曽大教殿、御嶽教大和本宮

所在地　有尾
祭神　国常立命、大巳貴命、少彦名命
由緒沿革　創建昭和二年（一九二七）十月、もと田村にあったが、昭和三三年（一九五八）に現地に移転した。

御嶽教直江白竜教会

所属　御嶽教
本部　御嶽教木曽大教殿、御嶽教大和本宮
所在地　直江
祭神　御嶽大神、稲荷大神、白竜大神
由緒沿革　昭和二四年（一九四九）一月設立

御嶽教直江照王教会

所属　御嶽教
本部　御嶽教木曽大教殿、御嶽教大和本宮
所在地　直江
祭神　国常立命、大巳貴命、少彦名命
由緒沿革　昭和二八年（一九五三）九月二四日宗教法人御嶽教大石照王教会直江分教会、昭和三四年（一九五九）六月五日御嶽教直江照王教会となる。

金光教養老教会

所属　金光教

本　部　岡山県浅口郡金光町　金光教本部
所在地　直　江
祭　神　生神金光大神、天地金乃神
由緒沿革　昭和五年（一九三〇）教会認可

天理教美濃養老分教会

所　属　天理教甲賀大教会
本　部　奈良県天理市　天理教本部
所在地　鷲　巣
祭　神　天理王命
由緒沿革　昭和九年（一九三四）一一月二六日押越に創立、美濃養老宣教所という。昭和一八年一〇月三〇日分教会となる。昭和二六年（一九五一）一〇月二六日現在地に移転。

天理教養道分教会

所　属　天理教
本　部　奈良県天理市　天理教本部
所在地　高　田
祭　神　天理王命
由緒沿革　明治三一年（一八九八）一二月五日創立

白山神社

所属　単立

所在地　養老公園

祭神　菊理姫命、伊弉冉命、伊弉諾命

由緒沿革　創建不詳

埴生の涼風に「源丞内が子孫の者或夜の夢に七旬ばかりの老翁来り、こゝなる大木の梢に鷲の巣あり、其中に宝のあるを汝に与う。我は白山権現なりというと見て覚めぬ。告の如く木に登りて十二の卵を得しが、鷲一羽梢に来り、又北の方に飛行きしが、赤坂の大岩にて羽根をやすめ文珠という里にいたり、我は白山の使なりといいて飛去りぬ。それより加賀の白山に詣でけるに夢みし老翁顕われて我長く養老に跡たれん。こゝに志あらんものは養老に来るべしと告げて失せたまいぬ。家に帰りて彼の卵を見れば金銀の宝珠となれり。扨、山の麓に白山権現を勧請し養老寺をたてける云々」

2　仏教系

安養院

所在地　竜泉寺

宗派　天台宗

本山　比叡山延暦寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建年代は不詳であるが、もと観音堂と称し本尊として聖観音菩薩をまつっていた。明治一〇年（一八七七）三月三日火災のため堂、古記録を焼失した。昭和六年（一九三一）茨城県にあった安養院と合併して現在の堂を建立し安養院と称することになった。聖観音も合わせまつってある。

付近の山中から集めた一〇八体の石仏を地蔵堂に安置したが、その中に大永四年（一五二四）一二月三日と記銘したものがある。

玉泉寺

所在地
宗派　天台宗
本山　比叡山　延暦寺
本尊　三尊仏　観世音菩薩・阿弥陀如来・勢至菩薩

由緒沿革　創建年代は詳らかでないが、古い寺であって応永元年（一三九四）貞舜僧正の開基ともいう。長禄三年（一四五九）銘の宝篋印塔、永正四年（一五〇七）、天正元（一五七三）・四・六・一〇・一八・二〇・二一年、文禄二年（一五九三）の一石五輪がある。

久保寺

所在地　養老
宗派　天台宗
本山　比叡山　延暦寺

本　尊　善光寺如来

由緒沿革　昭和二年郡上郡長瀧寺山内大日坊を移して久保寺と改称した。

林照院

所在地　瑞穂

宗派　浄土宗

本山　智恩院

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　寛文年間に創建柳照庵と称したが明治初年廃庵となった。昭和五年（一九三〇）三月林照院建立。

天照寺

所在地　根古地

宗派　浄土宗

本山　智恩院

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　明暦三年（一六五七）創建。境内に観音堂があり正観音菩薩をまつる。

この寺は、薩摩義士との関係深く、八木七郎左衛門・山口清作・松下新七三士の墓があり、浄土三昧に葬られている二四士と合せて二七士の位牌及び過去帳がある。

（根古地八幡神社の項参照）

生蓮寺

所在地　船附
宗派　浄土宗
本山　智恩院
本尊　一光三尊善光寺如来
由緒沿革　正徳元辛卯年（一七一一）三月創建。その後中絶したが弘化元甲辰年（一八四四）五月再興。境内に嘉永四年（一八五一）建立の地蔵堂、嘉永五年建立の薬師堂がある。

妙円寺

所在地　上方
宗派　浄土真宗本願寺派
本山　西本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建年代不詳。文明一一年（一四七九）天台宗より真宗に転宗。貞享四年（一六八七）本尊をうけ、正徳三年（一七一三）本堂再建、明和九年（一七七二）三月鋳鐘、明治四四年（一九一一）本堂改築。

受誓寺

所在地　高田
宗派　真宗大谷派

本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建年代不詳。もと天台宗であって天台宗蓮寺と称したが、文明一四年（一四八二）転宗して受誓寺と改めた。本尊阿弥陀如来像は、天台宗慈覚大師の作といわれ、境内の地蔵尊の石像は永享六甲寅（一四三四）八月二四日の銘がある。

景陽寺

所在地　高　田
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　天文一四年（一五四五）創建。寺号もなく、その後しばらく無住となっていたが、慶安四年（一六五一）に景陽寺と寺号御免、その年木仏下附の許状を受けた。現本堂は貞享五年（一六八八）改築。町重文日比野鶴翁筆絵襖がある。

専念寺

所在地　高　田
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建不詳。文化一一年（一八一四）三月二九日夜鐘楼・門の外堂宇諸記録悉く焼失したため由緒詳かでないが、蓮如上人の時天台宗から改宗した。本堂正面の狭間は彫忠の作

浄本寺

所在地　高田
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創立年代不詳。もと天台宗であったが、明応九年（一五〇〇）改宗して浄本寺と称した。本堂は約三〇〇年前再建されたと伝えられ、境内の六角堂は文化四年（一八〇七）に建てられ一切経が納められている。

善・正寺

所在地　烏江
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　永仁元年（一二九三）創建。本尊は垂乳左足上の像で、安阿弥作といわれる。もと天台宗で、石津山大恩院と号した。応仁元年（一四六七）八月兵火のため焼失した。文明一六年（一四八四）改宗した。大永三年（一五二三）善正寺と称し建立。

西福寺

所在地　押越
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　開基覚守永正八辛未年（一五一一）四月六日死亡。或は天正一一年（一五八三）覚専創建ともいう。

養老寺

所在地　養老公園
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建不詳。多芸七坊の一である。

創建は法相宗であったが平安時代天台宗に改宗し、更に慶長一八年（一六〇七）頃真宗に改宗した。

国指定重要文化財の十一面千手観音菩薩立像、天国作と伝えられる剣及び国光銘の太刀、県重文の不動明王像があり、谷木因選句集、聖徳太子十万塔、後水尾天皇宸翰御懐紙、佐々木高綱念持仏、謡曲「養老」註本、阿弥陀如来木像等多くの宝物があり、昭和四三年完成の収蔵庫に収められている。

境内不動堂は、不動明王をまつり、昔は本巣郡生津ノ里にあったのを当寺創立の時移したと伝えられる。瀧守護不動尊と称して崇信されている。

真宗大谷派本山養老説教場

所在地　養老公園
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　明治一三年（一八八〇）六月二二日に第八組・第一〇組の各寺住職・門徒代表、ならびに厚見郡加納村西覚寺、羽栗郡佐波村性蓮寺、郡上郡中坪村安養寺、同郡八幡町長敬寺の住職等が発起して、新しく開設された養老公園内に説教場設置を計画し、広く有志を募ることを決定した。

岐阜県令小崎利準はこの計画を積極的に援助し、募金は第一組から第一九組まで美濃国全域にわたって行われ、多額の浄財が集った。

工事に着手すると第八・九・一〇組内の住職は交番で出勤し、門徒代表と共に手伝人足の操出しや木材・竹・藁・砂等の寄付依頼に東奔西走し、僧俗一和尽力の結果ようやくにして落成はしたものの予想外の経費がかさみ、かなりの負債残すこととなり、その返済に苦んだ。

同年一〇月一七日には法主宿泊、翌一八日に説教場開場式が挙行せられ、引続き御親教幷に帰敬式（おかみそり）が執行された。

主な来訪者をあげると

明治一四年七月三〇日には、木曽・長良・揖斐三川分流工事の設計をするなど、日本の治水・土木事業に多大の貢献をした内務省土木局御雇四等工師オランダ人ヨハネス・デレーケが医師ヘーデンと共に訪れている。

同一四年八月二五日には高崎正風が来訪。
同一四年一〇月七日及び一六年一〇月六日には法嗣大谷光瑩化導のため宿泊。
同一六年五月二三日には維新の元勲土方久元内務大輔が訪れている。

真源寺

所在地　桜井
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと阿弥陀堂と称し、寛文年間の創建と伝えられる。文政六年（一八二三）二月改築。明治一三年（一八八〇）四月寺号を真源寺と称する。
神仏分離に関する次の記録がある。「此大日如来ノ像ハ本村氏神白鳥神社旧神体ナリ。明治八年県庁ヨリ神体ヲ改正セラレシ時、大門ニ別殿ヲ造リテ之ヲ安置ス。
明治三十一年三月一日更ニ之ヲ真源寺ノ内陣ニ遷シ安置ス」

正慶寺

所在地　養老
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　永正七庚午年（一五一〇）創建

西教寺

所在地　明徳
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　元和三年（一六一七）開基。元禄七年（一六九四）本堂建立と共に西教寺と称す。

法音寺

所在地　京ヶ昭
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　元禄八年（一六九五）創立。或は明和二年（一七六五）一二月二八日創立ともいう。

了福寺

所在地　竜泉寺
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建年代不詳、もと天台宗であったが、寛正五年（一四六四）真宗に改宗し、了福寺と改称した。

県重文古瀬戸灰釉瓶子があり、これは付近の山中から出土した。

存徳寺

所在地　柏尾

宗派　真宗大谷派

本山　東本願寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建年代不詳。もと天台宗であったが、天文一〇辛丑年（一五四一）真宗に改宗し存徳寺と称した。

永和元年（一三七五）の宝篋印塔、延徳四年（一四九二）、永正四年（一五〇七）、同九年（一五一二）の一石五輪がある。

林覚寺

所在地　五日市

宗派　真宗大谷派

本山　東本願寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建年代不詳。もと天台宗西蔵坊と称した。文明年中真宗に改宗、寛永一六年（一六三九）林覚寺と改称。

浄誓寺

所在地　石畑
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建年代不詳。開基浄隆。もと天台宗で誓願寺と号し、明応四乙卯年（一四九五）真宗に改め浄誓寺と称した。

文明一〇年（一四七八）の五輪塔・明応六年（一四九七）、永正二年（一五〇五）、同八年、天文二年（一五三三）、同一二年、同一七年、天正二年（一五七四）、同七年、同一〇年、同一七年の一石五輪、天正九年の無縫塔がある。

真泉寺

所在地　沢田
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗で大威徳山正願院と号した。当時観世音講堂・弥陀尊金堂・護摩堂・経堂等があったが天正年中兵火のため焼失したと伝えられる。大永三年（一五二三）真宗に改宗した。安政五年（一八五八）大門再建。本堂正面の狭間は佐竹民弥の作

常性寺

所在地　岩道
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　天文五丙申年（一五三六）創建、寛政二年（一七九〇）寺屋敷村除地となる。天保一五年（一八四四）寺号岩銅山常性寺を無量山常性寺と改む。

西源寺

所在地　大跡
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　慶長年間創建

随陽寺

所在地　大跡
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　文禄三甲午年（一五九四）創建

長誓寺

所在地　口ヶ島
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　萬治四年（一六六一）創建
本堂狭間三枚は佐竹民藏の作で町重文指定。

長円寺

所在地　飯ノ木
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永二壬午年（一五二二）創建、実如上人より弥陀の御絵像の下附を受けた。
現在の本堂は明治一二年（一八九七）竣工した。

長顕寺

所在地　西岩道
宗派　真宗大谷派

本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗で永正頃法珍開基、寛永年中真宗に改宗。濃陽志略に「長頭寺一向宗東派直参、寺僧伝曰古名安久長頭寺什器乃載其名。塔頭萬福寺今廃」とあり。

専明寺

所在地　鷲巣
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗で勢至村にあって勢至山光堂寺と称し、多芸七坊の一である。寛正五甲申年（一四六四）真宗に改宗。寛永年中鷲巣村へ移った。

願海寺

所在地　鷲巣
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　昭和二三年（一九四八）創建

福勝寺

所在地　小倉

宗派　真宗大谷派

本山　東本願寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　元応二年（一三二〇）創建、西勝房と称した。後福勝寺と改む。天文日記に見る福勝寺は当時のことか。

明楽寺

所在地　有尾

宗派　真宗大谷派

本山　東本願寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建不詳。もと法相宗薬師寺と称したが、文明年中真宗に転じ明楽寺と改めた。

徳満寺

所在地　横屋

宗派　真宗大谷派

本山　東本願寺

本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　文政年間道場として創建、昭和二一年（一九四六）寺号

浄徳寺

所在地　若宮
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　明治四二年（一九〇九）道場として創建、昭和二一年（一九四六）寺号

西林寺

所在地　一色
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　寛正二年（一四六一）創建、西林坊と称す。昭和一七年（一九四二）四月三〇日西林寺と改める。

西運寺

所在地　大場
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　寛永一四丁丑年（一六三七）創建

智通寺

所在地　大巻
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　寛正四癸未年（一四六三）創建

称名寺

所在地　根古地
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　文永年間創建。もと天台宗であったが永正一二年（一五一五）改宗。元和年中水難のため今尾町に移り、寛永年中中郷村に移り、寛永一一年（一六三四）再び当地に帰住。寺屋敷は正保五年（一六四八）小笠原土佐守検地除地。

明円寺

所在地　根古地
宗派　真宗大谷派

本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永三年（一五二三）創建。大正一一年（一九二二）鐘楼改築。

徳善寺

所在地　瑞穂
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　昭和二三年（一九四八）創建

法覚寺

所在地　船附
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永六年（一五二六）安田織部という元北面の武士が證如上人に帰依し得度して慶了と号し、米野（船附・大野中間の地）に安田法覚寺を創立した。永禄元年（一五五八）現在の地に移転した。慶長一一年（一六〇六）二月東本願寺に属す。

代本尊裏書に天文二年（一五三三）とある。

尊光寺

所在地　船附
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　長禄二戊寅年（一四五八）創建。慶長一五年（一六一〇）本願寺に属す。天保七年（一八三六）九月三日多良村高木修理から当寺に寄付せられた蓮如上人自作阿弥陀仏一体及同作尊像一体を安置し、高木修理からの寄付添状及由来書が保存されている。

興専寺

所在地　栗笠
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　火災の為記録焼失し創建年代等詳らかでない。もと天台宗であったが文明十六年（一四八四）改宗した。

専了寺

所在地　栗笠
宗派　真宗大谷派

本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗で治承元年（一一七七）創建と伝えられ、勢至村に在って勢至千軒寺三ヶ寺といわれた三ヶ寺の一であるが後栗笠に移った。文明一七年（一四八五）改宗した。

御本尊の裏書は「文明十七年三月二十八日美濃国多藝郡妃婦寝郷味足村醍醐山壽量院願主釋尊信」とあり親鸞聖人の御真影裏書は「永禄六年（一五六三）十月五日濃州當耆郡姫船郷栗笠村」となっている。なお慶長四年（一五九九）の一石五輪がある。

覚林寺

所在地　大野
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永二年（一五二二）創建、享保六年（一七二一）本堂再建、宝暦一二年（一七六二）鐘楼建設

浄雲寺

所在地　下笠
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　建暦二年（一二一二）創建

浄誓寺

所在地　下笠
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　寺伝によれば、久寿二年（一一五五）創建、天台宗に属し妙香山宝珠院観音寺と号した。文明一一年（一四七九）改宗し浄誓寺と改めた。

明応五年（一四九六）絵像本尊を受け（裏書現存）正保三年（一六四六）宣如上人から親鸞聖人御影を受け（裏書現存）、元禄五年（一六九二）一如上人から御消息を頂戴する（現存）。

観音寺と称した当時は小字構、小字懐の西の地にあったと伝え、文明一三年（一四八一）に現地に移った。

永正一四年（一五一七）の一石五輪がある。

本堂狭間三枚は早瀬忠兵衛（彫忠）の作で町重文指定。

願専寺

所在地　上之郷
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　寺伝によれば、大同三年（八〇八）開基後中絶、応徳二年（一〇八五）再建後中絶、文治三年（一一八七）源照院と号して天台宗、明応六年（一四九七）改宗し願専寺と改めた。

境内五輪石の銘に

一、権大僧都慶雲法印　建永丙寅（一二〇六）四月十日往生

一、祐心禅定門　仁治元年（一二四〇）二月八日往生

一、前住釈玄蓮　明応八年（一四九九）九月十日

一、玄　　光　大永七年（一五二七）八月十一日

永禄一二年（一五六九）の一石五輪がある。

位牌に「観応元庚寅（一三五〇）正月十七日七十二歳卒謚法雲寺月譚円心大居士俗名赤松則村」とあり、赤松則村の子孫が当地に移住し中村と改姓したという。

了覚寺

所在地　蛇　持

宗　派　真宗大谷派

本山東本願寺

本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　長禄元年（一四五七）開基

祐泉寺

所在地　蛇　持

宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永四年（一五二四）開基、明治一二年（一八七九）本堂再建

相順寺

所在地　飯田
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　天文五年（一五三六）創建。元和六年（一六二〇）本堂建立

楽邦寺

所在地　祖父江
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　明応元年（一四九二）創建、天正七年（一五七九）再興。

蓮生寺

所在地　大坪

宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　慶長二年（一五九七）釈賢海が創建し、現在の若宮神社の付近にあった。教如上人から本尊御影を受けた。寛永一四年（一六三七）木仏本尊を受ける。
元禄九年（一六九六）四月に日比朝右衛門重治が現在の境内地を寄進し御堂を建立した。正徳五年（一七一五）御堂再建、宝暦一三年（一七六三）鐘楼建立。

玉洞寺

所在地　江月
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　寛文三年（一六六三）創建。享保年中再建

蓮光寺

所在地　直江
宗　派　真宗大谷派
本　派　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　文明一一年（一四七九）一二月創建

浄蓮寺

所在地　三神
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建年代不詳、もと天台宗で青蓮寺と号した。
天文五年（一五三六）改宗して真宗浄蓮寺と改めた。梵鐘は鋳造年月日不詳であるが古い年代のもので、太平洋戦争の時の供出を免れ現存している。「どんとなるのは古徳寺（浄蓮寺）の鐘か一里聞えて二里響く」という俚謡が残っている。

光敬寺

所在地　飯積
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創建は詳かでないが、栗原山九十九坊の一寺であって法相宗であった。後当地に移転し天台宗であったが、天文三年（一五三四）真宗に改宗した。

道　場

所在地　泉

宗　派　真宗大谷派

本　山　東本願寺

本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　安永九年（一七八〇）美濃国岩手邑教正寺住職観乗坊大慎が布教のため休息所を建立。本坊より代本尊並に祖師の御影を奉持し仏間に安置し教化供養に専念す。昭和五年（一九三〇）説教場、昭和二六年（一九五一）教会となる。

念長寺

所在地　橋爪

宗　派　真宗大谷派

本　山　東本願寺

本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　創建年代不詳。もと天台宗であったが、享禄元年（一五二八）真宗に改宗し、象鼻山念長寺と称した。九十九坊の一ともいわれている。

正覚寺

所在地　安久

宗　派　真宗大谷派

本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　創立年代不詳。もと天台宗であったが慶長二年（一五九七）改宗。明治一四年（一八八一）牧田川が出水して堤防を崩壊、そのため堂宇流失。同二四年再建

徳願寺

所在地　安久
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　応仁二年（一四六八）伊東彦重郎善光創建。阿弥陀如来は蓮如上人応仁二年二月二日御裏書、木像阿弥陀如来は教如上人慶長九年（一六〇四）御免。

西徳寺

所在地　宇田
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　寛正六年（一四六五）一一月二八日創建。文明六年（一四七四）の一石五輪がある。

西勝寺

所在地　宇田
宗派　真宗大谷派
本山　東本願寺
本尊　阿弥陀如来

由緒沿革　鎌倉時代の創建でもと天台宗に属し実相院と称したが、観応元年（一三五〇）真宗に転じた。後応安の頃土岐源氏の一族宇田二郎康任及びその弟土岐四郎頼興が宇田に住み藤田姓を名乗ったが、当時の武家の習いとして禅宗に帰依しその要請によって禅宗に転じ、最勝寺と改号した。頼興から七代目の孫、藤田光信は蓮如上人の教化を受け、その三男常了は最勝寺第八代の法灯を継いだが大永六年（一五二六）証如上人の時再び真宗に転じた。元和二年（一六一六）寺号を許されて西勝寺と改めた。

宝永三年（一七〇六）本堂再建。天明二年（一七八二）に山門が建立されたが、この山門は現存し江戸時代の建築様式を残している。大正二年（一九一三）本堂再建、今日に至っている。

大永六年（一五二六）証如上人御染筆の御絵像、元和八年（一六二二）には御本尊御木仏一躰が下附になっている。

境内に南北朝時代の七重層塔身が残っており、明治四三年（一九一〇）本堂再建工事中に石鏃や須恵器が発掘され保管されている。

応順寺

所在地　中

宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと養老町小倉にあって、天台宗証顕寺と称したが、享禄二年（一五二九）当地に移住し真宗に転じ寺号を応順寺と改めた。天文八年（一五三九）阿弥陀如来御影御免。宝暦四年（一七五四）本堂焼失し同六年再建。

長願寺

所在地　室原
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　永正一〇年（一五一三）三月僧正応創建。天文元年（一五三二）山科合戦には、長願寺・正海寺等一〇ヶ寺の門徒三二三人が参加しているが、長願寺門徒からは三一人である。又元亀元年（一五七〇）石山合戦にも長願寺・正海寺等九ヶ寺が参加しているが、参加人数は不詳。石山合戦の戦死者の供養のため「九ヶ寺組十三日講」が設けられ証如上人の御影が下付されていて、現在も毎年三回ずつ追弔会を執行する。

正海寺

所在地　室原
宗　派　真宗大谷派

本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗栗原山九十九坊の一寺であったが真宗に改宗した。山科合戦には二八人の門徒が参加し、又石山合戦にも参加している。

安福寺

所在地　室　原
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　天平年間行基が河内国安福郷に創建した畿内四十九院の一であるが、建長六年（一二五四）再建。文明八年（一四七六）当地に移転した。

蓮沢寺

所在地　色　目
宗　派　真宗大谷派
本　山　東本願寺
本　尊　阿弥陀如来
由緒沿革　大永四年（一五二四）の創建か。正徳二年（一七一二）及び安政三年（一八五六）再建した。

金妙寺

所在地　鷲巣
宗派　金峰山修験本宗
本山　金峰山寺（奈良県）
本尊　大日大聖不動明王
由緒沿革　昭和八年（一九三三）一月一二日創建

西光院

所在地　直江
宗派　時宗
本山　清浄光寺
本尊　阿弥陀如来
由緒沿革　もと天台宗であったが、応永一七年（一四一〇）時宗に改宗。美濃明細記に「多藝郡直江村遊行派西光寺除地二石二斗一升二合」とあり、元字経堂という地にあったが洪水のため字村下に移転した。元亀二年（一五七一）、天正元年（一五七三）、寛永二年（一六三五）の一石五輪、慶長元年（一五九六）の五輪塔がある。

即心寺

所在地　高田
宗派　臨済宗妙心寺派

本　山　妙　心　寺
本　尊　十一面観世音菩薩
由緒沿革　慶安四年（一六五一）創建。自在房辞世の句、芭蕉「みのむし」の句碑がある。観音堂、太子堂、地蔵堂がある。
薬師如来坐像は田代神社本地仏として奉安されていたが、明治五年（一八七二）神仏分離の際、大般若経と共に即心寺に預けられたものである。町重文指定。

大菩提寺

所在地　養　老
宗　派　臨済宗妙心寺派
本　山　妙　心　寺
本　尊　毛髪如意輪観世音菩薩
由緒沿革　昭和三年（一九二八）彦根市千手寺の脇侍仏であった聖観世音菩薩を仮本尊として創建、大悲閣と称した。昭和二八年（一九六三）大菩提寺と称す。
昭和六年（一九三一）武藤嘉門等が中心となり、信者の毛髪を集めてつずれ織による如意輪観世菩薩像を作り本尊とした。
聖観音菩薩像は町重文であり、外に町重文の曼荼羅一幅がある。

平安寺

所在地　養　老

宗　派　臨済宗妙心寺派
本　山　妙心寺
本　尊　馬頭観世音
由緒沿革　昭和二年（一九二七）東海文益（号虎溪）創建。
境内に大徳寺椿をはじめ、椿の種類が頗る多く、霜月桜などの名木も多い。

観音寺

所在地　小倉
宗　派　臨済宗妙心寺派
本　山　妙心寺
本　尊　十一面観世音菩薩、脇立護童仏
由緒沿革　元禄一六年（一七〇三）創建、三宝山瑞窟寺と称した。文化年中火災のため全焼し一時廃寺、後再興。安政三年（一八五六）地震のため倒壊し現在の堂宇を再建した。明治三七年（一九〇四）観音寺と改称した。

薬師寺

所在地　大坪
宗　派　臨済宗妙心寺派
本　山　妙心寺
本　尊　阿弥陀如来

由緒沿革　元禄六年（一六九三）創建

実相寺

所在地　祖父江

宗派　臨済宗妙心寺派

本山　妙心寺

本尊　十一面観世音菩薩

由緒沿革　天文一六年（一五四七）段海村の城主祖父江新五左衛門の菩提寺として建立。天正年中兵火の為焼失。慶安三年（一六五〇）旧房の跡に堂宇建立。天和元年（一六八一）再建。

大通寺

所在地　宇田

宗派　臨済宗妙心寺派

本山　妙心寺

本尊　釈迦如来座像

由緒沿革　応永年間土岐頼清の五男、土岐悪五郎康貞の菩提所で、同人を開基とする。関ヶ原の戦の時、堂・宝物・記録等焼失したと伝える。

土岐悪五郎康貞の墓があり、永正一二年（一五一五）、永正一三年、弘治四年（一五五八）、天正五年（一五七七）の一石五輪塔がある。

「領内多芸郡宇田村大通寺内二石七斗六升三合竝竹木等事任先規免除如有来不可有相違者也依如件。承応二

年（一六五三）一一月五日「氏信印」の外、免除黒印書が数通ある。

福源寺

所在地　室　原
宗　派　臨済宗妙心寺派
本山　妙心寺
本尊　聖観音菩薩

由緒沿革　創建年代は不詳であるが、文明七年（一四七五）の過去帳がある。久しく中絶していたが天正三年（一五七五）僧文華が再興開山となる。寛文一〇年（一六七〇）火災にあい諸堂・什物・記録を焼失、宝永五年（一七〇八）復興、現在の本堂は明治一九年（一八八六）の再興である。

県重文の本尊聖観世音菩薩、町重文の雲板等、仏像・仏具が多い。

なお、大垣藩の儒者・藩医であった北尾春甫の墓や二九年目の仇討で名高い石井三之丞の墓もある。

又、熊野神社の宮寺であったが、明治六年（一八七三）神仏分離によって廃寺となった智善院の仏像仏具が保管せられていて、その中の大日如来坐像一軀・十一面観音立像一軀は町重文である。

荘福寺

所在地　高　田
宗　派　臨済宗南禅寺派
本山　南　禅　寺
本尊　薬師如来

由緒沿革　この寺はたいへん史実に富んだ寺であって美濃明細記に「荘福寺。多芸郡大墳村。妙高山　南禅寺末寺也。丸毛兵庫頭先祖菩提所也。代々墓あり、近代丸毛の城跡為寺地。昔徹書記の配所也」とある。

此の寺は新羅三郎義光五世の孫阿波守小笠原長清が鎌倉幕府に願い出て、数町の寺田を賜わり建久年間に草創した所である。その後貞治二年（一三六三）九月長清六世の孫丸毛六郎兼頼が洛東南禅寺の天関和尚大禅師を開山として中興した。兼頼五世の孫丸毛兵庫頭長照は応仁二年（一四六八）八月一日軍に従って都に行ったが、この日祖先長清が二百年前に草創した清水坂にある長清寺が兵火にかかって灰燼となってしまったので、長照はその中から長清の石棺を探し出し、遺骨は三分して長清寺と信濃国川路の開善寺及び荘福寺に納めた。この時たずさえて来た骨蔵器は当寺に現存している。惜しいことに元禄一二年（一六九九）の火災に骨蔵器の一部が焼けてしまった。昭和三七年二月一二日県重要文化財指定（史料編上巻三〇〇頁参照）

元禄一二年正月火災のため本堂が焼失してしまい元文二年（一七三七）再建した。当寺は古来除地であって領主戸田氏入国後も境内二石七斗五升及屋敷六畝一二歩の地子、各竹木諸役等すべて免除の黒印を賜っている。当寺はもと丸毛家が城主であった大墳城跡（現在の泉町旧多芸村大字多岐枯木）にあったが牧田川改修工事の為昭和七年（一九三二）現在地に移転改築した。

丸毛氏は関ヶ原の戦に当時福束城主であった丸毛三郎兵衛安職（或は兼頼）が秀吉から受けた恩義を重んじて石田方についた為没落した。後安職は前田利常に属し二千石を領した。（安職の従弟丸毛六兵衛兼由は高須城主徳永氏の家臣となり禄五百万を食んで飯ノ木に居住したが徳永氏が滅びるに及んで郷士となった。）丸毛氏に変って丸毛氏と親交のあった栗笠村の佐藤氏の菩提寺となって明治の末佐藤家が没落するまで続いた。その後一時衰えていたが現在地に移転後現住職によって中興された。

当寺には丸毛家及び佐藤家の代々の位牌が奉安されている外、両家の墓碑合せて二百数十基があり供養されている。又小笠原長清の漆骨蔵器は県重文に指定されており、同器に陰刻されている横川景三撰銘文を宝永七年（一七一〇）藤原惟敬貞清が模写した一巻（史料編上巻参照）、本尊薬師如来、観世音菩薩の外数多の寺宝がある。

五輪塔には永享三年（一四三一）、大永五年（一五二五）、永禄元年（一五五八）、元亀二年（一五七一）、天正一三年（一五八五）、文禄四年（一五九五）、慶長二年（一五九七）のものがあり、大永五年の宝篋印塔がある。

光明寺

所在地　鷲巣
宗派　曹洞宗
本山　永平寺
本尊　薬師如来
由緒沿革　（多芸七坊の項参照）

昭和四五年（一九七〇）鷲巣区民と光明寺との間に、薬師山の入会権について訴訟が起ったが区民の勝訴となった。（資料編下巻七七七頁参照）

日蓮宗養老教会

所在地　養老公園
宗派　日蓮宗
本山　身延山久遠寺
本尊　阿弥陀如来・妙見大菩薩

由緒沿革　妙見山は寛永三年（一六二六）に身延山法主寂照院日乾上人が祈雨をされた霊場であって、明治一五年（一八八二）一〇月に妙見堂を新設し妙見大菩薩を奉安したがその後荒甚だしかったので昭和五三年再建された。

本造釈迦牟尼仏立像は県重文である。

木立院

高田字北浦にあったが、今は廃寺となっている。

宝暦元年（一七五一）に高田の豪家千秋庄六郎（木立院日秀）の創建である。境内三五八坪であったが、今はその跡の一部に開基本立院日秀、止芳院宗沢日秀（笙峰の父）及び千秋笙峰の墓碑がある。（笙峰については人物編参照）

妙徳院

今は廃寺となっているけれども由緒深い寺で大墳村にあった。古くから多岐神社の別当寺として栄えた寺であり、押越村の郷士渋谷家の菩提寺であった。

本尊は阿弥陀如来で、永享五年（一四三三）舜水が草創し、元和年間に法蔵が中興した。

栗笠佐藤家の系譜によれば、元亀元年（一五七〇）庚午五月徳川家康越前より帰陣の際、朽木谷を経て大墳村妙徳院に入り、夫より佐藤邸に来り、佐藤氏伊勢国香取村迄供養すとあり。

当院の過去帳には「天正元癸酉年（一五七三）八月織田信長公と浅井長政・朝倉義景闘之時、神君徳川家康公軍配之砌、当院へ被為成、尤丸毛兵庫頭家士為案内、御船ニ被為召御下リ、西脇三郎左衛門、栗笠佐藤五郎右衛門を頼み、夜船にて太田ぇ被為上。案内者当院旦方與六也。則桑名御本陣大塚與六、同家問屋大塚松兵衛、両家共宗旨も天台宗にて御座候。為祈禱料永楽銭青指十三貫文被下置頂戴之云々」と載せられている。

このように家康と妙徳院とは深い関係があった。寛永一〇年（一六三三）大垣藩主に松平定綱がなってから大墳村は大垣藩領になったが、翌一一年には、藩主から妙徳院境内一反九畝一四歩は先例どおり除検地が認められ、寛永一二年戸田氏鉄が大垣藩主となってからも代々引つがれている。（史料編上巻四四頁参照）

新撰美濃志、大塚村の項に「妙徳院は天台宗にて自立山と号し、柏原成菩提院末なり。境内除地八反余。」とあり、美濃明細記にも「妙徳院　多芸郡大墳邑　天台宗　自立山　境内八反余　菩提院末寺」と記されている。

明治一五年（一八八二）八月洪水の為、堂宇崩壊したので仏像・什器等は金屋村玉泉院に保管することとなった。

寺跡に次のような五輪塔・宝篋印塔が残されて僅かに昔が偲ばれる。

明応九年（一五〇〇）	妙意禅尼	一石五輪
享禄三年（一五三〇）	浄空禅門	五輪（基礎）
天文六年（一五三七）	□	宝篋印塔
永禄二年（一五五九）	行満□逆修	一石五輪
元亀元年（一五七〇）	正祐禅定門	一石五輪
同	幸永禅定門	一石五輪
元亀二年（一五七一）	常慶禅定門	一石五輪
天正七年（一五七九）	□	五輪
天正八年	□	一石五輪
天正九年	妙薫禅	一石五輪

天正一七年　　債観禅定門　一石五輪
天正□年　　源椿禅定門　五輪
慶長六年（一六〇一）　浄□禅定門　一石五輪

3　キリスト教系

美濃ミッション高田聖書教会

所在地　高田
包括団体　美濃ミッション
由緒沿革　大正七年（一九一八）創立

三　文化財

1　国・県指定文化財

従前は国として、国宝保存法、重要美術品保存に関する法律、史跡名勝天然記念物保存法等により制度上保存の道が講ぜられていたが、昭和二五年（一九五〇）五月これらの法律を吸合した文化財保護法が制定せられ、順次改正整備されて現在に至っている。当町でも、昭和三〇年七月養老町文化財保護に関する条例の制定とともに、郷土の文化財に対する関心が一層高まり、数多くの文化財が指定されるとともに、昭和四六年五月町内の文化財関係者による養

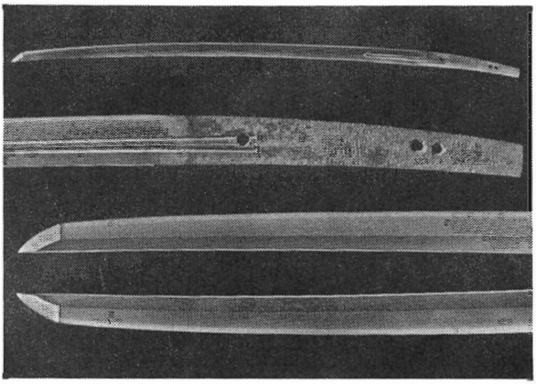
老町文化財保護協会が設立せられ、研究・調査等活発な活動が行われるようになった。先人の文化的遺産も多く、現在指定されている文化財だけでも国指定三件、県指定一七件、町指定一一九件を数えている。以下種別ごとに未指定のものも一部含め指定文化財を調査資料にもとづいて左記する。

○

国指定重要文化財　大正三年（一九一四）四月一七日指定

木造十一面千手観音立像

養老公園　養老寺蔵



大刀

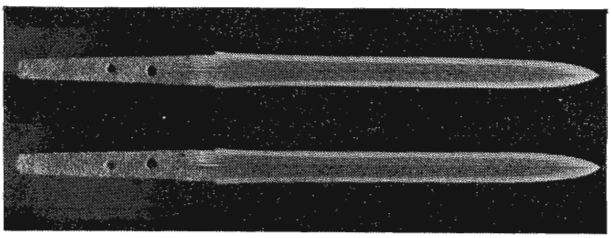
○

国指定重要文化財　大正四年三月二六日指定

剣（銘不詳）

養老公園　養老寺蔵

長さ一九・九センチメートル、元巾一・八センチメートルで造り込み、横手なく先細り、茎の長い短剣である。肉置よく、よく鍛えてあり羽二重のように細やかで美しい。刃文は中直刃、小沸深く、足入り、砂流し、金筋等現われ、鋒先は鎬に焼詰めて、火焔心があり茎は生ぶである。銘は□国作の二字のみ判読出来る。同寺の県重要文化財「不動明王」の持剣で、寺伝では天国作といい、また粟田口久国とも考えら



剣

れる。

○

国指定重要文化財　大正四年三月二六日指定

太刀　　養老公園　養老寺蔵

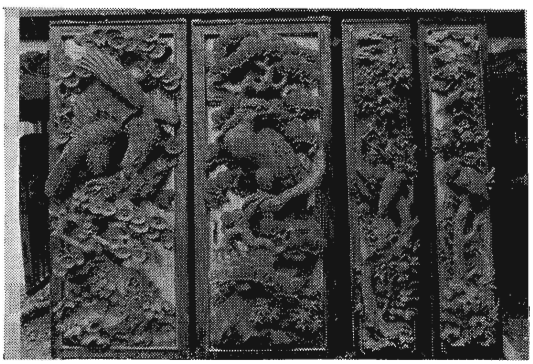
長さ七三・二センチメートル、反一・三センチメートルで鎬造、丸棟小帽子、磨り上げたため茎半ばになっている。素剣の彫物一つを見ても京物と思われ、優雅な姿、小板目鍛よくつまり、地沸え細かく、刃文は洗練された細直刃で、よく締って足入り抜群の腕をみせ、茎半に切り原鉋を残し、原穴の上に国光の銘がある。寺伝に新藤五国光の作というが、古稚な姿形からみて一代古い粟田口国光の作とも考えられる。この太刀は徳川家康が関ヶ原戦勝記念に奉納したものと伝える。

○

県指定重要文化財　昭和三一年一一月一四日指定

西町軸の木彫　　高田　西　町　蔵

宝暦年間にできたと伝える西町軸は寛政六年（一七九四）一一月の高田大火に罹って焼失した。現存する西町軸は文政五年（一八二二）に再建され、爾来天保三年（一八三二）に至る四〇年の歳月を費して逐次修覆を加え一応出来上った。その後天保一五年から安政四年（一八五七）まで一四年を費して大修覆を加え、さらに慶応三年、明治二年、同一一年、昭和五年、同三二年、同五一



高田西町軸の彫刻

年と修覆を加え現在に至った。西町軸は全体の形態・用材・塗装・金物・幕・簾など美しく、特に彫刻は信州諏訪の立川和四郎ならびに立川専四郎（和四郎の弟）および高田住の彫師忠兵衛（通称彫忠）の優れた作品を嵌めこんでいる。

和四郎・専四郎の作

松鷲　二面、水遊諸鳥　一六面、乱獅子　四面、花鳥　二面、換狭間（試楽および夜軸用）四面、獅子　一面、十二支　六面

彫忠の作

龍　四面

合計三九面あり、彫刻は総べて欅の一枚彫である。



木造釈迦如来像

○

県指定重要文化財　昭和三七年二月一二日指定

漆骨蔵器　　高田　荘福寺　蔵

本造漆仕上げで高さ三二三㌢である。（史料編上巻三〇頁及び通史編荘福寺参照）

○

県指定重要文化財　昭和四九年一一月一三日指定

木造釈迦如来立像　　養老公園　妙見堂　蔵

寄木造、玉眼像で、像高は三・五五㍍、蓮台の高さ一・三三㍍、台座を加えた全高は四・八五㍍の巨像である。右手は施無

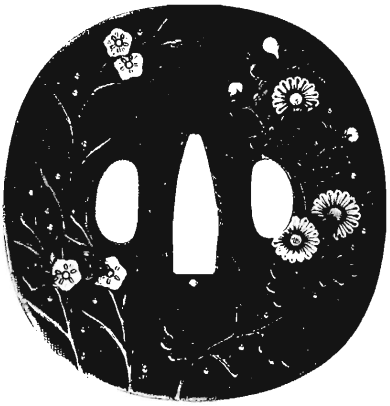
畏印を結び、左手は掌を前にして垂下して蓮華座に立っている。容貌は温雅で、玉眼が大きい。衣文は相当深く、古代の飜波線を交え、巧みに処理している。肉身部は黒漆塗、法衣の部分は漆箔である。巨像であるが全体のバランスはとれている。伝えでは、この釈迦像は、江戸初期の日蓮宗の高僧中正院日護（一五八〇～一六四九）の造顕となっている。妙見堂の釈迦如来像は、徳川家康の側室養珠院の発願により、日護が一木をもって、同じ大きさの釈迦如来三軀を刻んだうちの一軀で、他は日蓮宗総本山の身延山久遠寺と、大阪市の一心寺にそれぞれ一軀を伝来していたが、一心寺のは太平洋戦争に焼失した。妙見堂のは、もと日護が第二世住職をつとめた京都鳴滝の三宝院に伝えていたが、現神戸市福原町招慶院に移り、さらに大正一〇年（一九二一）ころ縁あって妙見堂に迎えられた。この一軀は日護と関係深い三宝院の旧蔵であり、作も優れているので、日護造顕とみてよかろう。この像は大正一三年に日蓮宗準宗宝に指定された。現在県指定の釈迦如来立像では最大である。妙見堂は養老の滝に近く、滝谷の南岸にある日蓮宗久遠寺所属の寺院で、明治一四年（一八八一）この地の有志によって創建され、妙見菩薩を本尊としている。

○

県指定重要文化財　昭和四五年八月一一日指定

美濃後藤派金工作刀剣装具蒐集品　　養老公園　村上弁二蔵

美濃後藤派金工が製作した刀剣装具の鐔・目貫・縁頭・及び笄三八点である。美濃後藤派金工の祖先や系譜は明らかでないが、祖先は遠藤を姓とし、美濃の一角に拠った豪族であったが、都に上り、南北朝時代から飾太刀や腰刀の装具、或いは鎧の飾金具を製作した。そして打刀が登場すると、その装具の製作にも従った。室町時代に故国美濃に帰り、大垣在に住みついた。応仁の乱後、打刀の流行にともない、打刀拵の装具の需用が多くなったので、専ら鐔・目貫・縁頭・小柄・笄の制作に従った。彫金工の祖といわれる後藤祐乗（一四三九～一五一二）は、その一族である。



古美濃　秋草文鐔（室町時代）

都に上り、室町幕府八代将軍義政の側近となったが、武芸の道を捨てて彫金を研鑽し、その庇護のもとに打刀装具の制作に実力を発揮した。祐乗の子孫は足利を始め、織田・豊臣・徳川将軍家の金工として重んぜられ、殊に江戸時代は幕府の厚い保護をうけて制作に専念したのに対し、美濃後藤派金工は、草深い田舎にあって黙々として制作に従事し、後継者の養成に努力して幕末にいたり、後世美濃彫の名を残した。美濃後藤派金工作の刀剣装具は素材として山銅・赤銅が最も多く、鑽法は各時代中央の風潮をうけながら、次第に美濃後藤派独特の鑽法を築いていった。文様は各時代を通じ、美濃路の風物描写につとめ、これが美濃彫の特色となっている。すなわち美濃路の秋深い野辺の風物、殊に山野に咲きみだれる秋草、草叢にすだく虫、たてがみをふり乱して走る若駒、紅葉の山に妻恋う鹿や、野葡萄にたわむれる栗鼠などを情緒ゆたかに表現している。美濃後藤派金工の作品は、古美濃と、美濃彫に分けられ、古美濃は桃山時代以前の作をいい、美濃彫は江戸時代の作をよんでいる。その歴史は五百年に及び、地方作であるため中央の作品に及ばないものもあるが、そこにまた一種の趣がある。



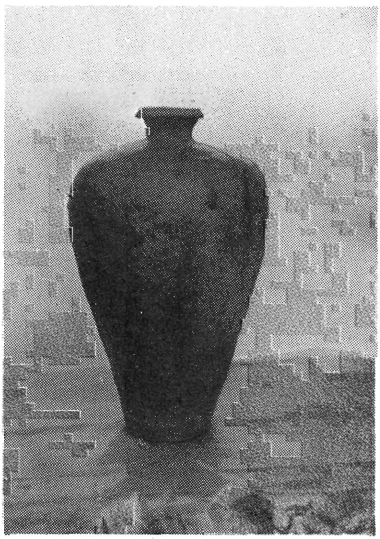
美濃彫　秋草群虫文鐔（室町時代）

○

県指定重要文化財　昭和四九年三月六日指定

古瀬戸灰釉瓶子　　竜泉寺　了福寺　蔵

古瀬戸は、愛知県瀬戸地方で、鎌倉初期から室町末期にかけて焼かれた焼物をいう。この古瀬戸瓶子は、総高三二・三センチメートル、胴径一八・二センチメートル、口径六センチメートルで、白土を用い、巻上げ式工法で作られ、鎌倉中期に焼成されたとみられる。口造りは、下部で細くなったラッパ形で口べりに鍔状の突起があり、ふっくらと張った肩から下へ、ゆるいカーブで下細りになっている。オリーブ色の灰釉がかかり、肩の下の一部に釉の剝落があるほか疵はない。この瓶子は昭和四八年三月喜勢区行平谷の山道の傍らの杉の切株の根に抱え込まれた姿で発見された。骨壺に使用されていたと思われる。



古瀬戸灰釉瓶子

○

県指定重要文化財　昭和四四年一月二二日指定

養老公園　養老神社蔵

養老神社経塚出土品

一、経　筒　一個　（解説は古代史）

二、和　鏡　三面　（〃　）

三、刀　子　一口　（〃　）

四、有孔鉄器　一個　（〃　）

五、無釉甕　一口　（解説は古代史）
六、影青合子破片　一個　（〃　）

○

県指定重要文化財　昭和四九年三月六日指定

銅造経筒　養老公園　村上弁二蔵

平安時代、末法思想の流行につれ、経文を書写して地中に埋め、仏法滅尽の後まで仏の教えを伝えようとした。このとき経巻を納めた容器が経筒である。経筒は多く銅製で鍍金を施しているが、稀に、鉄製や陶製もある。この経筒は銅製の打物で、薄い銅板を円筒形にまるめて底に入れ、これに同じ技法の単純な覆蓋を添えたもので、まるめた銅板は鋲で止めないで篦をはめた。総高二五・一センチメートル、筒の身の高さ二五センチメートル、同口径八・四センチメートル、蓋の高さ二・七センチメートル、同口径八・九センチメートルである。多年地中にあったため身や蓋の外部は勿論、内部も一面に緑青を吹き出しているが、鍍金がまだらに残っていて面白い模様となっている。この経筒には銘文が無い。製作は平安末期と推定される。出土地は岐阜市瑞竜寺山と伝えるが、確証はない。現在茶席用の花入に用いており、これを収めた桐箱に茶道遠州流家元小堀宗明（政徳）の箱書付がある。



銅造経筒



木造聖観音菩薩

○

県指定重要文化財　昭和四三年三月二七日指定

木造観世音菩薩立像　　室原　福源寺蔵

本像は聖観音菩薩立像で福源寺の本尊である。一木彫成、彫眼、殆ど直立の姿勢で、全容は甚しく摩擦の跡があり、木肌のみえる箇所もあり、虫食の小さな穴が多い。背部は特に痛みが激しい。胸部から両足にかけては墨を塗った素人の修補がある。全体に彫りは浅くにぶい。眼は細く横の切れも短く半眼でやや中だるみで温和な表情である。瓔珞は体の中央に垂れ下り長く足のあたりまでのびている。天衣も両腕から下って裾のあたりまで両側にはね上っている。

右手は掌をたてて左手に持った未開の蓮に向けている。頭上の宝髻は低く造像様式は全体に軟かで藤原時代の造顕と推定される。福源寺は山号を禅応山といい、元は天台宗に属していたらしく、いつのころか、臨済宗に変ったという。妙心寺史及び寺籍調査表の抜萃によれば、天正三年（一五七五）文華玄郁を開山とし、寛文一〇年（一六七〇）火災に遭い、一切を焼失したという。後に宝永五年（一七〇八）、五世雪津祖珉が伽藍を復興し中興開山と仰がれた。現在の本堂は明治一九年（一八八六）第一一世周道宜教が再興した。

○

県指定重要文化財　昭和四五年八月一一日指定

懸仏　三神町　多岐神社蔵





懸仏





懸仏

多岐神社は式内社として由緒深く、元明天皇の和銅元年（七〇八）鎮座。祭神は倉稲魂神、素盞嗚尊、大市比咩神である。多芸連の称号を賜わる多芸の豪族物部坂麿一族の創祀と伝える。

社殿の裏に有名な文治五年（一一八九）銘の如法経塚がある。この社は美濃三ノ宮として多芸郡五五ヵ村の人々が崇敬した大社であった。中世文亀（一五〇一～一五〇四）永正（一五〇四～一五二一）の頃は別当寺として妙徳院、橋本坊、西の坊、大仙坊、勝蓮寺などがあり、宏荘な神域を誇っていた。天正五年（一五七七）織田信長によって社領を没収され、次第に衰微して多芸郡総社の面影も消え、一村の社として存続、更に再度の洪水によって社殿宝物も流失した。明治六年に郷社として格付されたが、宝蔵庫に収めてある懸仏二七体は中世以前の多芸神社の歴史を物語ってくれる。多岐神社の懸仏は南北朝以降戦国時代に至る期間の作であるが、総べてが完全な形で残存し、一面ごとに銘の墨書がある。銘文は史料編上巻二六頁以下に掲げた。

二七面のうち、天文以降のものは必ずしも良くなく、意匠も後補が多い。寛永三年（一六二六）のものは中世のものと判断されるが、墨書銘によると、寛永三年となっている。郡上郡那比新宮や武儀郡洞戸の高賀信仰による懸仏とは性格を異にして、多芸神社のものは殆んどが阿弥陀如来で頭人の奉納したものが多く、恐らくは祭礼の当屋に当る

ものが奉納して居り、修験者奉納ではないようである。天文以降は祭礼も簡素となり、中世以来の信仰が次第に形式化してしまったと考えてよいであろう。

○

県指定重要文化財　昭和五一年九月三日指定

養老公園　養　老　寺　蔵

木造不動明王立像

この不動明王は木造立像で、背後に火焔を持ち右手に国重文の短剣を捧持し、左手は垂下して補縄を所持している。立像の高さは本尊九七㌢、台座一三㌢、併せて一一〇㌢あり、玉眼、黒漆塗である。造顕は桃山時代と推定されるが不詳である。

この不動尊は天正一八年に大垣城主木村長門守政盛が小宇を建立す、と文献にあり、養老郡志にも

諸寄附折紙

一、養老寺境内門前並茶関樹木山御寄附折紙

右天正十八年十一月二十二日

伊藤長門守殿内　松井喜右衛門

二、同国役御免除折紙

右天正十九年八月二十八日

伊藤長門守殿御判

三、観音不動二尊再興並御厨子造立、尾州遊類賀之堤不成就時有丹誠願望依而寄進。

右　寛永十五年七月

脇坂清左衛門殿

四、往古は、本国本巣郡生津の里に安置しありけるを当寺創立の際一宇を建て、之を移して安置せり。瀧守護不動尊と



不動明王

称し万民今に崇信す。

と記録されている。

○

県指定記念物（史跡）　昭和三七年二月一二日指定

柏尾廃寺跡　　柏尾神明神社

柏尾廃寺跡は多芸七坊の遺跡のうちの一つで山腹の小平地にある。本堂跡には現在観音堂があり、堂東及び南北には礎石一五個が遺存している。

○

県指定記念物（史跡）　昭和三七年二月一二日指定

元正天皇行幸遺跡　　養老公園

○

県指定記念物（史跡）　昭和三七年二月一二日指定

大巻薩摩工事役館跡　　養老町大巻

役館であった鬼頭兵内屋敷は広大で、低湿地帯特有の一段と高い住宅であったが、大部分は附近の池を埋立てるため土をけずりとって田畑とし現在残っている宅地はその一部にすぎない。指定地は役館の勝手場のあった土地と思われ、ここに昭和三年（一九二八）五月六日薩摩義士顕彰会によって「薩摩工事役館遺跡平田靱負翁終焉地」の碑が竣工した。この指定地に接続の宅地内に当時使用したと思われる井戸が残っている。なお昭和四六年一一月、この地に藩主の後裔島津忠秀の書いた平田靱負翁辞世の歌碑と休憩所が完成された。

○

県指定記念物（史跡）　昭和三七年二月一二日指定

根古地薩摩工事義歿者墓　　養老町根古地

宝暦治水工事を担当した薩摩藩士の罹病者は一五七名に達し、墓碑や過去帳で確認される病死は三三名に及んでいる。

この病死者のうちの二四名が天照寺の過去帳によって確認され、大正二年（一九一三）八月現地に合祀され、養老郡池辺村（現在養老町）有志により「薩摩工事義歿者之墓」の墓碑が建てられた。過去帳に記されている二四名のうち三名を除く二一名が足軽・仲間・下人という下級者である。

なお、昭和三四年の伊勢湾台風による大水害を機に、翌三五年六月この浄土三昧に隣接した県道を改修したところ、県道下からかめに納めた遺骸七体を発見し、改葬したが、氏名は確認出来なかった。その後昭和四五年養老町薩摩義士顕彰会が結成され、この地に慰霊堂を浄財を募って翌四六年一一月竣工した。堂には聖観世音菩薩と二四士の位牌が安置されている。

○

県指定記念物（史跡）　昭和三七年二月一二日指定

天照寺薩摩工事義歿者墓　　根古地天照寺

薩摩工事義歿者のうち三三名は前述のとおり病死者であるが、このうち浄土宗天照寺の墓地には次の三名の病死者の墓がある。

摂心常在居士　宝暦四年八月十八日　八木七郎左衛門

雲峯日秀居士　宝暦五年四月二十三日　松下新七
津門梁通居士　宝暦五年三月四日　山口清作

三つの墓石は、正面一八二㌢、奥行九三㌢、高さ五一㌢の石積みの墓域に並んで立っている。寺の墓地に散在していたものを、一ヵ今所に集めたのであろうか。

○

県指定記念物（天然記念物）昭和四九年三月六日指定

竜泉寺のムクの木　　竜泉寺　六社神社境内

六社神社境内にムクの木がある。根廻り一〇・二㍍、目通りの幹周囲七㍍、樹高二五・五㍍、枝張り東一六㍍、西一〇㍍、南一三㍍、北一八㍍の巨樹で、樹勢は旺盛である。

○

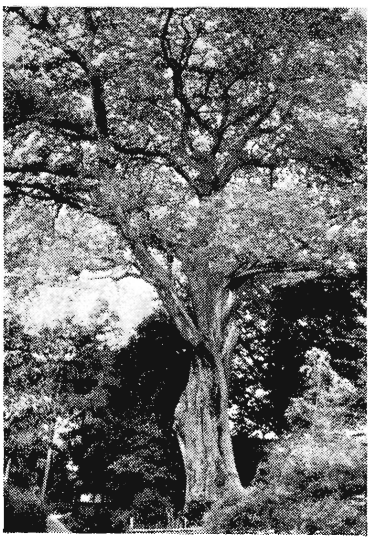
県指定民俗文化財（無形）　昭和四五年八月一一日指定

栗笠の獅子舞　　保持者　栗笠獅子舞保存会

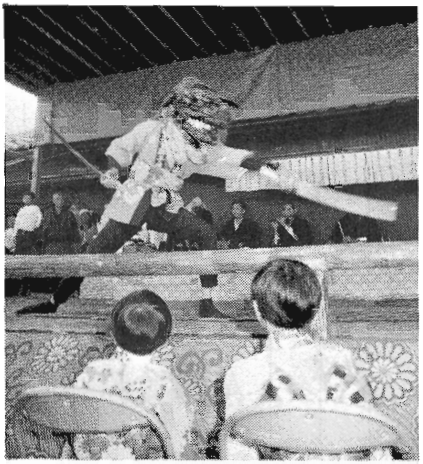
この獅子舞は、養老町栗笠鎮座福地神社の祭礼（一〇月五日、六日）に奉納される獅子舞である。福地神社は現位置より南方約五〇〇㍍にあったものを、現在地に天明四年（一七八四）に移したと伝える。現在奉納される。

獅子舞には次の四八種目がある。

本乱（ぼんぢ）の舞　鈴の舞　扇の舞　おかめの舞　花がか



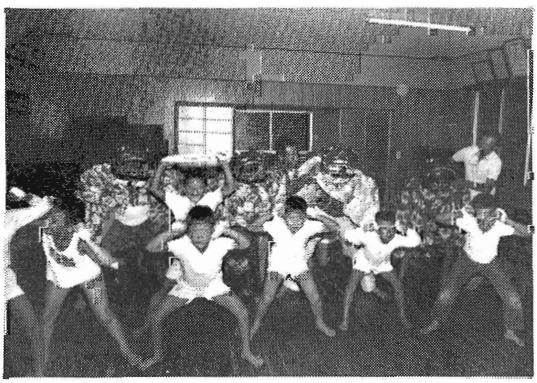
竜泉寺六社神社のムクの木



栗笠の獅子舞

り　一本劔　両劔　合劔　三本劔　劔呑み　おやまの道
中　猿屋　猿ちょらかし　三本ざい　五人持　七人持
ひょうし返り　猫返り　新返り　本返り　きびす返り　豊
年返り　二人返り　三人返り　四人返り　五人返り　六人
返り　七人返り　ころころ　算盤ころころ　合ころころ
蛙　だんご　うなぎ　腰車　打ちかけ　六部　風車
羽根越し　乱菊のもも立ち
なおり十六　谷落し
谷落しの前行　谷落しの
後行　前立の前行き　前
立の後行き　鐘巻の前行き　鐘巻の後行き。

獅子踊りは「本乱」が最も原初的で、祭礼が天明頃から盛んとなって、他地方のものをとり入れ、散楽風のものをとり入れ踊りの種類を豊富にしてきたと考えられる。が、伊勢神楽の影響も見逃がせない。獅子舞の用具としては、笛、太鼓、剣、鈴などが用いられる。恐らく福地神社が、現在地に移転された頃、栗笠の豪族佐藤家によって獅子舞が奉納され、年代が経つにつれて種々の舞をとり入れ、四八種の踊りにまで集大成されたものではなかろうか。



後継者をめざして子供たちの練習

2　町指定文化財

町指定文化財は一覧表を掲載する。

指定別	種別・種目	名称	時代・地積（幹の周井（目通り））	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	有形文化財建造物	庫裏	室町	1棟	養老公園	養老寺	昭44・11・5	八八
〃	有形文化財絵画	日比野鶴翁筆絵襖	江戸	8枚	高田	景陽寺	昭35・5・1	五
〃	〃〃	弥陀三尊来迎図	室町	1幅	養老公園	光村みや子	〃	三三
〃	〃〃	曼荼羅	〃	〃	養老	大悲閣	〃	三一
〃	〃〃	十三尊仏図	江戸	〃	栗笠	栗田保丸	昭40・7・15	五八
〃	〃〃	栗笠八景図巻	〃	2巻	〃	高橋嘉幸	〃	五九
〃	〃〃	養老大画帖	明治	1帖	高田	山田良造	昭44・11・5	八五
〃	〃〃	日比野鶴翁筆万歳閣絵襖	江戸	4枚	室原	井畑瀬古	昭47・11・7	九二
〃	〃〃	曼荼羅	〃	2幅	金屋	玉泉寺	昭53・2・20	一一九
〃	有形文化財彫刻	大日如来座像	室町	1軀	三神町	多岐神社	昭35・5・1	一九
〃	〃〃	薬師如来座像	室町	〃	高田	即心寺	〃	六
〃	〃〃	円空作薬師如来	江戸	〃	有尾	八幡神社	昭39・6・15	五七

指定別	種別・種目	名称	時代・地積幹の周囲（目通り）	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	有形文化財彫刻	岡本喜十郎念持仏	江戸	1軀	養老公園	村上弁二	昭41・11・17	六九
〃	〃〃	聖観音立像	室町	〃	養老	大悲閣	昭42・6・15	七五
〃	〃〃	大日如来座像	〃	〃	室原	福源寺	〃	七二
〃	〃〃	十一面観音立像	〃	〃	〃	〃	〃	七三
〃	〃〃	阿弥陀如来立像	江戸	〃	養老公園	養老寺	昭44・11・5	七八
〃	〃〃	臥龍閣狭間	〃	1個	室原	色目瀬古	昭47・11・7	九一
〃	〃〃	狭間	〃	3枚	口ヶ島	長誓寺	昭48・3・8	九七
〃	〃〃	〃	〃	〃	下笠	浄誓寺	昭48・6・8	一〇一
〃	〃〃	仏像（添状）	〃	1軀	根古地	称名寺	昭48・12・3	一〇三
〃	有形文化財工芸品	根来祭器	鎌倉	28個	三神町	多岐神社	昭35・5・1	一六
〃	〃〃	勅額	〃	1個	〃	〃	〃	二〇
〃	〃〃	蟇股	〃	〃	〃	〃	〃	二一
〃	〃〃	聖徳太子十万塔	飛鳥	3個	養老公園	養老寺	〃	二九
〃	〃〃	懸仏	室町	4個	飯ノ木	八幡神社	昭38・3・28	四六
〃	〃〃	和鏡	江戸	〃	〃	〃	〃	四七

指定別	種別・種目	名称	時代・地積幹の周囲（目通り）	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	有形文化財工芸品	丸毛安織具足	桃山	1式	石畑	養老町中央公民館	昭38・3・28	四八
〃	〃〃	雲板	室町	1個	室原	福源寺	昭42・6・15	七四
〃	〃〃	昇龍彫鞘脇差	江戸	1振	養老公園	村上弁二	昭48・6・8	一〇〇
〃	〃〃	脇差直江志津兼光	室町	〃	押越	八幡神社	昭47・12・14	九三
〃	〃〃	脇差備前祐定	〃	〃	〃	〃	〃	九三
〃	〃〃	脇差寿命	〃	〃	〃	〃	昭51・9・8	一一四
〃	書跡	谷木因選句集	江戸	1括	養老公園	養老寺	昭35・5・1	二八
〃	〃〃	伊藤博文短冊	明治	1枚	〃	素心庵	〃	三二
〃	〃〃	後水尾院宸翰懐紙	江戸	〃	〃	〃	〃	二七
〃	典籍	葉経	藤原	5枚	飯田	養老町	〃	九
〃	〃〃	如法経	〃	9口	三神町	多岐神社	〃	一八
〃	〃〃	謡曲養老註本	桃山	1巻	養老公園	養老寺	昭44・11・5	八六
〃	古文書	田代神社奉納額	江戸	1面	高田	田代神社	昭35・5・1	二
〃	〃〃	田代神社奉納算額	〃	〃	〃	〃	〃	四
〃	〃〃	愛宕神社奉納額	〃	〃	〃	愛宕神社	〃	三

指定番号	指定年月日	保持者・管理者（団体）	所在地	員数	時代・地幹の周囲（目通り）積	名称	種別・種目	指定別
一一	昭35・5・1	児玉乙羽	根古地	1枚	江戸	岩手藩炭会所藩札	有形文化財古文書	町
一二	〃	前田克己	大巻	2枚	〃	西美濃筋海島湾図	〃	〃
二二	〃	多岐神社	三神町	1括	〃	棟札	〃	〃
八	〃	吹原邦恵	烏江	12口	〃	烏江関係古文書	〃	〃
三〇	〃	西脇富夫	竜泉寺	3口	桃山	天正慶長古文書	〃	〃
四五	昭37・5・28	藤田かつ子	宇田	1口	江戸	慶長5年古文書	〃	〃
四九	昭38・3・28	丸毛和成	飯ノ木	〃	〃	知行状	〃	〃
五六	昭39・6・15	中村準一	高田	〃	〃	新田仕りたき場所覚	〃	〃
五五	〃	寺倉万衛	横屋	2冊	〃	宗門改帳	〃	〃
六〇	昭40・7・15	高橋嘉幸	栗笠	1枚	〃	佐藤家邸宅図	〃	〃
六一	〃	高橋嘉幸	〃	16口	〃	古文書	〃	〃
四〇	昭37・5・28	高木享一	中	1括	〃	古文書	〃	〃
四四	〃	大久保守正	橋爪	〃	大正	養老郡志編纂資料	〃	〃
七一	昭42・3・10	村上弁二	養老公園	〃	江戸	白石村古文書	〃	〃
七〇	〃	〃	〃	〃	〃	岡本喜十郎薬湯古文書	〃	〃

指定別	種別・種目	名称	時代・地積幹の周囲（目通り）	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	有形文化財古文書	日新学校校則及証書	明治	1括	橋爪	村上肇	昭37・5・28	四二
〃	〃〃	古教科書	〃	〃	〃	〃	〃	四三
〃	有形文化財考古資料	土師器蛸壺	古墳	1個	養老公園	村上弁二	昭44・11・5	八七
〃	〃〃	灰釉長首扁壺	奈良	〃	勢至	日吉神社	〃	八三
〃	〃〃	桜井古墳副葬須恵器	〃	2個	桜井	大橋桂	〃	八二
〃	〃〃	宝篋印塔	南北朝	1個	柏尾	存徳寺	昭48・12・3	一〇五
〃	民俗文化財有形民俗	水屋	明治	1棟	大巻	長谷川悟	昭41・11・7	六七
〃	〃〃	〃	〃	〃	下笠	近藤行夫	昭44・11・5	八九
〃	〃〃	文楽歌舞伎人形	江戸	26個	室原	青木忠夫	昭33・4・11	三八
〃	〃〃	水防組笠一式		1括	橋爪	村上肇	昭37・5・28	四一
〃	〃〃	笹舟	明治	1艘	下笠	小野三男	昭44・11・5	九〇
〃	〃〃	軸臥龍閣	〃	1輛	室原	色目瀬古	昭50・12・11	一〇八
〃	〃〃	軸万歳閣	〃	〃	〃	井畑瀬古	〃	一〇九
〃	〃〃	軸鳳凰閣	〃	〃	〃	東組瀬古	〃	一一〇
〃	〃〃	軸神楽獅子軸	〃	〃	高田	下川原	昭51・2・10	一一三

指定別	種別・種目	名称	時代・地幹の周囲（目通り）	積	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	民俗文化財有形民俗	軸猩々軸	明治	1・70m	1輛	高田	西町	昭51・2・10	一一二
〃	〃〃	軸からくり人形軸	〃	1・60m	1輛	〃	東町	昭51・2・10	一一一
〃	民俗文化財無形民俗	船附民謡				船附	宮島武男	昭37・5・28	五〇
〃	〃〃	室原文楽				室原	青木忠夫	昭37・11・8	三九
〃	〃〃	下笠打はやし				下笠	加藤勝一	昭39・4・10	五四
〃	〃〃	豊年踊り				高田	大橋正広	昭52・2・16	一一七
〃	〃〃	栗笠の祭踊り				栗笠	栗笠祭踊保存会	昭52・5・16	一一八
〃	記念物天然記念物	覗き仏	室町	2・15m	1体	鷲巣	白山神社	昭44・11・5	八一
〃	〃〃	双蛇紋石			1個	室原	川地真二	〃	七九
〃	〃〃	遠見の松	2・50m	1・60m	1本	柏尾	若山正雄	昭44・11・5	八〇
〃	〃〃	なぎの木	1・70m	1・60m	〃	押越	八幡神社	昭47・12・14	九五
〃	〃〃	チャボヒバ	2・15m	1・60m	〃	養老	正慶寺	昭47・12・3	一〇四
〃	〃〃	欅	5・50m	1・60m	〃	桜井	白鳥神社	昭48・12・3	一〇六
〃	〃〃	むくの木	4・40m	1・60m	〃	養老公園	養老寺	昭50・4・8	一〇七

指定別	種別・種目	名称	時代・地幹の周囲（目通り）	積	員数	所在地	所持者・管理者保持者（団体）	指定年月日	指定番号
町	記念物天然記念物	椎の木	5・0m	1本	1本	高田	島田八幡神社	昭51・9・8	一一五
〃	〃〃	たぶの木	4・38m	1本	1本	宇田	仁位八幡神社	昭52・2・16	一一六
〃	記念物史跡	如法経塚	藤原	1ヶ所	三神町	多岐神社	昭35・5・1	二三
〃	〃〃	直江志津日本刀鍛練所跡	吉野朝	〃	直江	直江区	昭38・6・14	五二
〃	〃〃	蛇持経塚跡	藤原	〃	蛇持	蛇持区	昭35・7・18	一〇
〃	〃〃	日本武尊遺跡	古墳	〃	桜井	白鳥神社	〃	三六
〃	〃〃	聖武天皇巡幸遺跡	平安	〃	養老公園	村上弁二	昭38・6・14	五一
〃	〃〃	大威徳山龍泉寺跡	〃	1帯	龍泉寺	龍泉寺区	昭41・11・17	六五
〃	〃〃	勢至山光憧寺跡	〃	〃	勢至	日吉神社	〃	六六
〃	〃〃	源氏橋	鎌倉	〃	飯ノ木	養老町	〃	六三
〃	〃〃	田中道麿生誕地	江戸	1ヶ所	〃	伊藤和幸	〃	六四
〃	〃〃	高札場跡	〃	〃	小倉	養老町	昭47・12・14	九六
〃	〃〃	足利義満船着場	室町	1帯	明徳	船附神社	昭44・11・5	八四
〃	〃〃	高札場	江戸	1棟	押越	八幡神社	昭47・12・14	九四
〃	〃〃	皂莢経塚	釜段	1ヶ所	釜段	釜段経塚保存会	昭48・12・3	一〇二

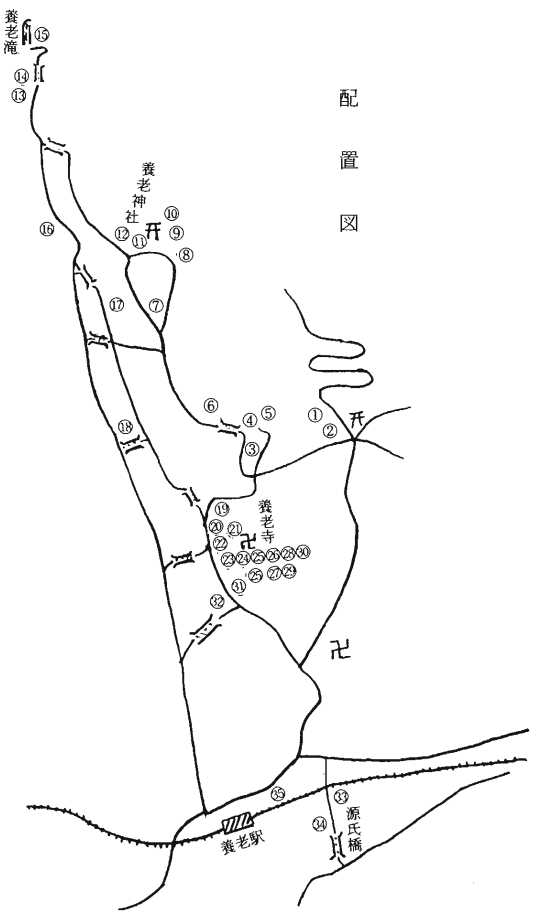
四観光

1　養老町のいしぶみ

目次

1	養老公園碑
2	岡本喜十郎翁顕彰碑
3	日比氏遺愛園亭記
4	万葉歌碑
5	芭蕉翁句碑
6	渋谷代衛翁紀功碑
7	紀州藩主養老観瀑詩碑
8	細川十州養老泉碑
9	菊水銘碑
10	濃州養老泉詩碑
11	寄題養老瀑布之碑

配置図

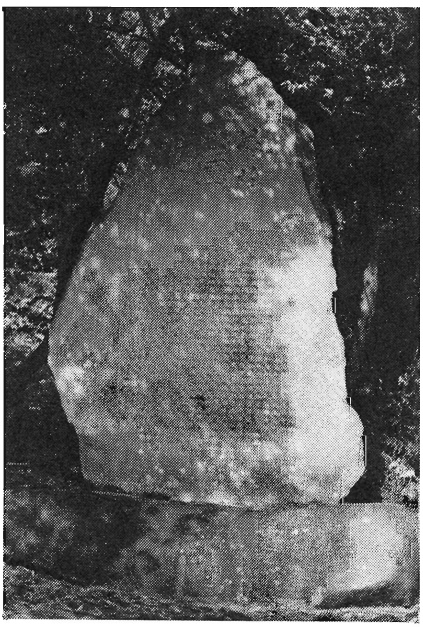


12	13	14	15	16	17
句碑	小自在庵南園詩碑	養老改元詩碑	養老美泉辯碑	養老瀑泉詩碑	養老瀑布詩碑
18	19	20	21	22	23
万木句碑	孝道発揚之碑	句碑	歌碑	養老泉詩碑	高橋先生碑
24	25	26	27	28	29
當當先生寿頌之碑	歌碑	田中権右衛門句碑	耕月庵句碑	句碑	芭蕉碑
30	31	32	33	34	35
句碑	傷痍の碑	横綱鬼面山顕彰碑	西脇梅岡句碑	田中道麿翁顕彰碑	立川勇次郎君碑

一　養老公園碑

松方正義題額

皇帝御極之十三年、海内寧謐、朝野殷富、百廃悉挙、於是岐阜県多芸郡耆紳、相議、請公園於官、盖承　皇上与民偕楽之意也、是歳十月養老公園成、耆紳等大開宴席会、名士豪族落之、按　元正天皇養老元年・幸多度山、観美泉、明年再幸焉、後二十余年　聖武天皇幸伊勢、転入美濃観之、従臣大伴東人・大伴家持等献歌、載在万葉集、嗚呼　二聖以万乗之尊、経崎嶇之路者、豈事遠近縦耳目之欲、盖将闢霊境、捜勝区、与



養老公園碑

衆庶偕其歓楽也、此地茂林蒨葱、花卉点綴、岩石不必凌厲、而秀潤遵逸、飛泉不必激越澡清洌、憑高而望西南、峰巒重畳、翠色可掬、是濃勢二州也、東北一望平曠、良田万頃素練隠現、邨落林叢、是揖斐長良木曽三大川也、鸞輿之臨幸、留名於史篇不亦宜乎、宝暦中州人岡本某築千歳棲於此、以為遊息処、四方過客以時来賞、其名聞於天下、蓋百数十年矣、棟宇朽壊、加以林樹剪伐、柱楹傾欹、道路榛蕪、欲求二聖之霊蹟不可得也、於是本郡耆紳相謀、醵資金数百金、大興土木、修治荒廃、架設橋梁、補植花卉、疏通泉脈、楼台則更其梁桶、亭樹則理其欄楯、傾者扶而直之、缺者易而新之、以十三年一月創工、至十月竣工、是雖吾

聖上洪恩之所逮、而亦未嘗不由耆紳諸子之克成厥績也、十八年七月、余遊西京、順途過登養老之山、宿千歳楼三日、作観瀑記、詳載其勝状、然未及公園建設始末、今相距十三年、耆紳等協謀欲建碑於公園、以誌開設之功、使人来求余文、嗚呼郡県皆置公園、莫不以勝景著焉、而其留一千有余年之聖蹟者此公園為然、余安得不銘而伝之、乃銘曰

多度之山　鬱茲秀潤　養老之泉
甘若美醞　菊水清洌　盛夏嚼氷
愈病除痛　同解宿醒　翠華巡遊
異境益顕　聖言褒揚　煥燦古典
濃有孝子　稗史所伝　養親供旨
酌斯美泉　真仮勿究　芳流万古
事関名教　豈比齊語　公園始闢
衆庶歓娯　山吐祥靄　泉沸霊珠
遊焉息焉　于是偉迹　茲撰銘辞
永勒貞石

明治三十一年戊戌六月

正六位　依田百川撰
巌谷　修書

（註）この碑は、明治一三年一〇月一七日の養老公園開設を万世に伝える記念碑である。

養老公園開設の沿革は、明治一二年六月大蔵卿松方正義公が勧業普及のため岐阜県へ遊説の砌、岐阜県は公の旅情を慰めんと養老の景勝へ案内し、多芸郡の有力者を招集し勧業振興の講莚を催した。その席上岐阜県令小崎

利準氏は松方公より養老公園開設の秘命をうけ、直ちに多芸郡内から柏淵静夫、柏淵拙蔵、千秋元次郎、田中四郎、日比四郎三郎、後藤三郎左衛門、足立元右衛門、渋谷代衛、安田弥兵、安田道三郎の有力者一〇人を選び、養老公園開設発起人を委嘱した。

明治一三年一月から県の土木技師奥富雄二郎等数名が測量にかゝり、同年三月中旬に計画書が出来上ったから、県から養老公園開設願に設計書を添付して内務省へ提出した。

その計画書によると、公園計画地域は七五町八反五畝二七歩で、内官有地の地種組替する分が六五町七反二畝一九歩、民有地を買上げて上地する分が一〇町一反三畝八歩であったから、この民有地の買上では発起人の負担で交渉が進められた。

一方公園開設の資金を賄うため郡内より発起人の外に七五名の人々に小崎県令から養老公園開設担当委員を委嘱し、それぞれの資産に応じ寄附金を仰付け、開設資金約五千円を集めた。

公園開設工事は三月末起工し、同一〇月完工したから、養老改元の記念日を卜し、盛大に養老公園開園式が挙げられた。

そこで養老公園の維持管理のため、小崎県令命名の偕楽社を組織し、会費年額一〇円の社員を一〇〇名募り、その浄財を以て養老公園の管理費が賄われ、衆智をあつめ風致を保護し、休憩飲食施設の誘致指導、桜楓の植樹など公園としての体裁整備が進められた。

然るに養老公園開設後一七年を経て明治三〇年頃に至って、開設発起人及び偕楽社員の多くが既に歿し、偕楽社での公園維持管理が困難になったから、遂に養老郡営に移し養老郡費を以て管理することゝなった。この記念碑は偕楽社設立の時から懸案であったが果されず、養老郡営に移管後に郡費を以て建碑した。

因に、依田百川は旧佐倉藩士、名は朝宗、学海と号す。藤森天山に学び漢学を能くす。維新後文部小書記官に任ず。明治四二年一月二七日歿、享年七七歳。

巌谷一六は旧水口藩士、通称は修、字は誠卿、幼名を

弁二、古梅園、蹐霞仙史、迂堂、金粟道人と号し、書名を一六と称す。維新後徴士議政官、権大内史、内閣大書記官、修史館監事を歴任し、正四位勲三等に叙せられ、金鶏間祇候、貴族院議員に列す。

二　岡本喜十郎翁顕彰碑

養老開設者
岡本喜十郎翁記念碑
陸軍中将上田太郎書



岡本喜十郎翁　顕彰碑

碑の裏面に

昭和三年二月七日建設

発起者　高田町青年団

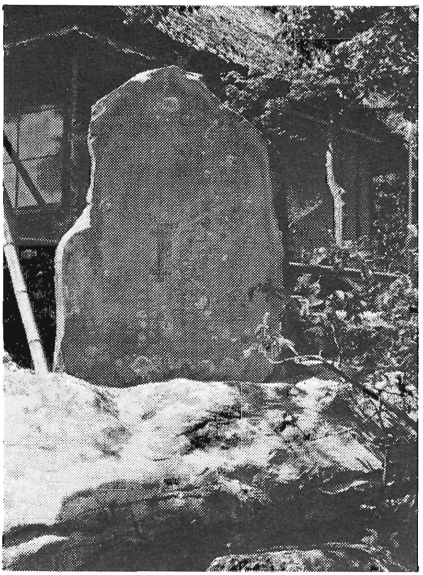
（註）この碑は養老開発の先覚者岡本喜十郎代々の事績を顕彰する碑である。初代喜十郎翁は今から約二百年前の寛保年間、養老の聖地開発の大志を抱き、寛延年間に湯の山の土地を取得し、西暦一七七一年明治八年三月遂いに許可を得て薬湯（温泉）を創業し、二代目三代目四代目と苦心その経営を続け、その偉績はやがて明治一三年に至り養老公園の誕生をもたらし、郷土観光開発の繁栄に不滅の恩沢を残した。

昭和三年二月七日高田町青年団長田中義一が主宰し、之を建碑した。

三　日比氏遺愛園亭記

従三位勲三等
岐阜県知事小崎利準撰

亭在養老山千歳楼之下、日比直泰君先考克忠翁之所構也、蓋養老山之勝槩、以千歳楼為最、四時登覧者皆就焉、萬



日比氏遺愛園亭記

延年間、楼主失産楼殆頽廃、翁乃深慨之、厚資購之大加修治、又起一亭其下、瞰輞盤桓終日以為娯楽、此亭是也、明治十三年郡邑士、申官、拠山之勝設公園、醸資興功、直泰君喜曰、此先人之遺志也、楼宇園庭挙帰之公園、不受其直、而独留一亭曰、此先人之遺愛不可不存也、衆感其志重、葺治之完好如故、越明年余適至公園登千歳楼、俯瞰園庭則孤亭儼然在樹鳴呼杖履衣巾之微乃先人手沢之所存孰不敬重之、矧其大者乎直泰君之眷々乎此亭宜矣顧此地之勝昔時頼以不荒廃以致今日者、皆克忠翁之賜也、翁之為徳大矣豈特一小亭乎、乃為記以告後之来遊者

明治廿四年十月

岐阜県華陰散人

神谷道一書

碑の裏面に

此亭ハ多芸郡上多度村字小倉日比三郎右衛門克忠之ヲ造設セリ、其男日比四郎三郎直泰ソノ父遺愛ナルヲ以テコレヲ保存シ、事実ヲ石面ニ刻シテ以テ永ク後世ニ伝フルナリ。

（註）この碑は小倉村の日比三郎右衛門克忠が、茶亭を設けた事情を刻し残したものである。初代岡本喜十郎が創業した薬湯は、経営が順調でなく困難つゞきであったが、二代目三代目とどうにか相続したが、四代目の経営相続に移る頃には、いよいよ借財かさみ、加えて創業以来九十年を経た楼舎も老朽し、その困窮が極に達した。こゝにおいて小倉村の素封家日比三郎右衛門はその実情に深く同情し、万延年間多額を融資して借財の整理、楼

舎の修理など薬湯経営を援助した。その折三郎右衛門は憩の場として茶亭を建てた。三郎右衛門の没後その息四郎三郎が親の貸金の整理を行い、千歳楼を株式組織に改め、四郎三郎が大株主となり四代目喜十郎に替って所謂温泉料理旅館を経営した。

明治一二年に至り養老公園開設の議が起り、日比四郎三郎は土地建物を養老公園開設発起人へ引渡し、小倉村へ引揚げるに当り、先代の築亭の事情を銘記した建碑を思いたち、明治二四年一〇月志をかなえた。

四萬葉歌碑（養老六古碑之内）

美濃国多芸行宮

大伴宿祢東人作歌一首

従古人之言来老人之
変若云水曽名爾負滝之瀬

大伴宿祢家持作歌一首

田跡河之滝乎清美香従古
宮仕兼多芸乃野之上爾

碑の台石に建碑した人々の名が銘記してある。笠松陣内

中島為久　星野中勧　宮原雅房
中村成器　斎藤徳厚　三科信旨
近藤時乗　星野邦昌　山口　顕
森谷重明　村田斯信　牧野忠良
稲生　章　吉田為貴　三科信義

（読） 美濃国の多芸行宮大伴宿祢東人作歌一首

いにしへゆ　人の言ひくる　老人の　をつとふ水ぞ



万葉歌碑

名におふたぎのせ

（訳）昔から、人が言い伝えた、老人が、わかゞえるという水であるぞ、養老と名をつけられているこの急流は。

（読）大伴宿祢家持作歌一首

たどかわの　たぎをきよみか　いにしへゆ　宮つかへけむ　多芸のぬのへに

（訳）多度山に在る谷川の、急流を清いと見るために、昔から、宮つかへ申し上げたのであらうか。多芸野の多芸行宮において。

（註）西暦七四〇年天平一二年の秋、聖武天皇は伊賀伊勢美濃近江山背の国々を御巡幸の砌、同年一一月二六日（陽暦一二月二三日）養老へ行幸遊ばされ、同年一二月一日（陽暦一二月二七日）まで四日間養老の仮宮に御駐留になった。この御巡幸に供奉した大伴宿祢東人・大伴宿祢家持が、二三年前に先帝の養老美泉行幸を偲び奉り詠じた歌が、ともに収録されて万葉歌に在り、近世に笠松郡代所の人々が建碑した歌碑である。

大伴宿祢東人　万葉の歌人、天平宝字八年（西紀七六四年）周防守に任ぜられ、弾正弼に遷る。

大伴宿祢家持は旅人の子、聖武・孝謙の両朝に歴任し天応年中に左大弁従三位に至る。延暦元年氷上川継の事に坐して官を奪はる。尋いで中納言、持節征東大将軍となり、同四年（西紀七八五年）薨ず。

長徳帝の第六子
安曆——旅　人——家　持
和銅七年没

五　芭　蕉　句　碑

むすふより
　早歯にひゝく
　泉か南

碑の裏面に

魯松庵

名にひゝく
　泉や徳の
　とこしなへ

（註）この碑は美濃派蕉門の人たちが謀り、養老に相応しい蕉翁の名句を選び建碑したものという。



芭蕉翁句碑

魯松庵は、本名を国枝長太夫と称し、寛政九年大野郡定松村（揖斐郡大野町定松）に生れ、明治八年旅先の新潟で客死した。生涯を俳句の普及と指導に捧げ、特に美濃派の流れを汲む再和派の道統を継いでからは円熟の境地に達した。

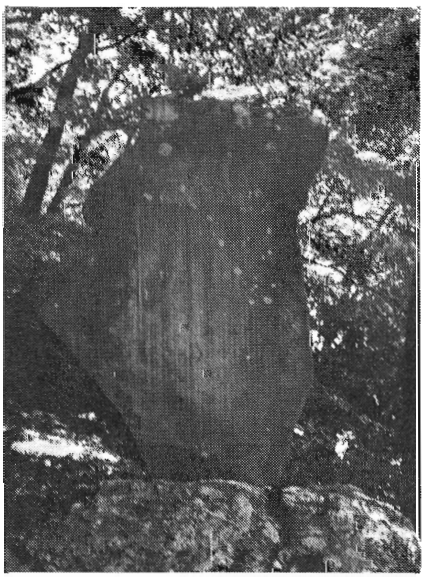
六　渋谷代衛翁紀功碑

従二位勲四等侯爵徳川義礼篆額

渋谷代衛君紀功碑銘

東京高等師範学校教授従六位勲六等　渋谷　啓撰

美濃著姓、渋谷代衛君、既歿之七年二月、朝廷賜銀盃一個於家、賞其遺功、於是其子豊之助、具状至啓舅谷如意翁泣請曰、郷人将為先考勒石於養老公園以伝不朽、願先生為之文、舅以耋老辞命、啓代之謹按君之功、可紀者有三、曰設郷校也、曰開公園、曰施防水工事也、君旧多芸郡大野邨人、家世里正、初　朝廷頒学制、君首捐別邸、充校舎、雇師教、児童数十名、給書籍筆紙、庀器用者十



渋谷代衛翁紀功碑

年、邨民頼恵、養老勝蹟荒穢日久、大官某氏嘗来遊慨之、勧県令修治、県令謀之君等、君唱導同志醵金購地、新闢坦途、構楼其上、雑植桜楓、以為游息之処、設法永存、郡之地形以牧田川分南北、其南則除多度山麓高原、揖斐津屋両川東西夾之、金草川横亘其間、合流牧田川、外環以大堤、号曰多芸輪中、而輪中又分為数区、多築小堤以備大堤潰決、其費皆出于邨民、封建世、公邑藩封犬牙相錯、賦課軽重失宜、土功議多阻不行、明治中興百度釐革、君以為不及此時、改旧慣和同共済尽力大堤、則不能竟免昏墊之害也、乃巡遊諸村、歴説耆老、皆頑然不応、君百方暁諭、久而後悟、請県創水利土功会、謀期十年修築、毎歳議決先其要衝、漸次及余、遂得竣功、十七年夏木曽長良揖斐三川暴漲、各郡変為一大湖、県令大憂之、将上京請政府救済、率君同行、君詣諸要職訴災民窮状、辞旨悃惻、政府為発金数万円賑之、蓋君為人温厚勇于義、事親孝、家門雍穆、僮僕訴訴如也、郷党有争訟数年不決者、藉君一言而解、以故特為名古屋大垣両藩主所優遇、前後捐私財五万円、晩年得病荏苒不愈、又遭大震壊屋、乃集餘材再築、庫陋僅蔽風雨、名曰弥縫庵、取国音与貧乏相近也、及歿嘱家人曰、我私謀利世、為家産其愧于祖先、我死汝等必薄葬、勿使重得罪矣、遠近聞者無不痛惜焉、君諱政貞、号枕江、考代右衛門妣中島氏、以文政七年三月二十五日生、明治二十九年八月十八日歿、寿七十三、葬邨之覚林寺塋域、配宇佐美氏生十一子、男豊之助理兵衛孝次、理兵衛承家、豊之助孝次竝出為人、後三女皆嫁、餘夭、啓辱列宗末、夙欽君功、又感衰褒之恩、乃承舅意而叙之、且係以銘曰

多度之山　神濞涌焉　翠華曾幸
嘉瑞紀年　君謀復勝　乃治乃宜
卉木改色　林巒加妍　教我子弟
陂我河川　利民済物　厥徳無窮
豊碑屹立　在彼山巓　石或可泐
盛名不騫

明治三十六年三月

正五位　　日下部東作書

碑の裏面に

明黨年来懐徳恵　雰気身後賜恩褒　斯翁功績将何比養老之山千古高

近江族姓　四位　谷　鋌臣題

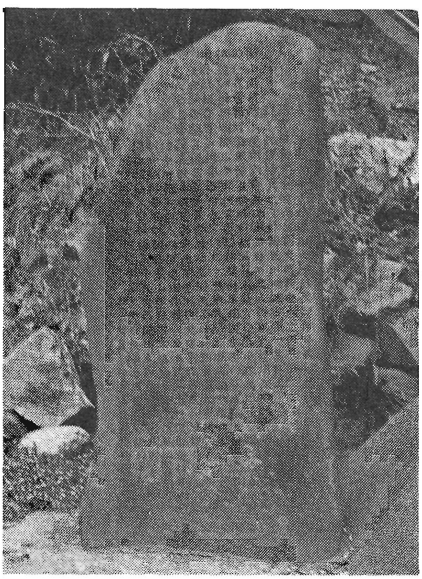
（註）この碑は、一生を郷土の公益事業に挺身し、ために巨万の家財を蕩尽された大野村の素封家渋谷代衛翁の徳を賞え、永えにその功績を伝える顕彰碑である。明治十三年の養老公園開設に当っても、発起人として同僚を督励し、率先して多額の私財を投じ、立派に開園された筆頭の功労者である。

明治三十六年養老郡内における翁の徳を慕う有志が諮り、この紀功碑を建碑した。

七　紀州藩主養老観瀑詩碑（養老六古碑之内）

濃之西南一帯山峯連絡七十余里、距伊勢界、古総称之多度、白石山麓有瀑布曰養老、旁有湧泉、国史所載也、歳之丙辰、我　公自東武帰南紀、便道観于此、俾陪駕之士作詩、臣川衡賦古体一篇呂上

関山南折趨多度、六六奇峯峙水滸、白石之山何崔嵬、紫烟深処掛瀑布、氷柱抽雲明月宮、呉斧経営斲瓊璐風潭日映吐彩虹、翠屏半蔽玄豹霧、千珠万珠撲巌窪、俄疑振振集群鷺、沫飛細雨無晴陰、三冬不収雷震怒、借問何年銀漢水、掛向層厓半天注、壮観対此信奇哉、凌斗仙槎直可泝、憶昔山中孝男児、日夕樵采失帰路、班荊澗頭暫流憩、一掬神漿似甘露、汲去帰舎献其親、霜髪還黒愈沈痼、聖明天子好神仙、蓬瀛大薬徒久慕、何知此泉能延寿、太守上言詳其故、為促鸞輿幸此郷、応瑞改元保年祚、養老泉兮養老泉、永錫之美垂竹素、爾来一千有余年、何人游躅追



紀州藩主　養老観瀑詩碑

謝傅、我　公述職帰南州、便道遊猟中山兎、泉石幽賞探奇蹤、按轡偶駐驊騮歩、山霊相仰応接勤、雨師汜灑風伯驚、列欽光流石扇開、雲裡仙人引相護、高牙大纛影縹緲、虎韜春映三花樹、周王八駿何足言、従行千騎宴玄圃、我本山下一布衣、承恩儒員辱眷顧、不才妄欲頌清遊、詞篇希得江山助、林壑為我生光輝、唯恥甘泉乏献賦

碑の裏面に

此いしふみは川合ぬしのつくれるからうたなり、このぬしもとはこの国の石津のこほり高須の人なりしが、今は紀伊国の殿に召れて御まへ近くつかへまつりてものしり人の員になんつらなれりける、往し年の春その殿のこゝなる瀧見そなはしにおはしましたる時、つくりたてまつりしなりとておくられけるは、もとより吾に浅からぬよしもあればなりけり、おもふに其ふみの年経るまにまにうせなむことのあたらしければ、かく石にきさみてとこしへに朽さらむことをねかふになむ、寛政の十とせといふ年の二月ついたちの日、かく云ふは多芸の郡栗笠の里人佐藤宣衡

（註）この碑は、紀州藩主一〇代治宝侯が儒臣の川合春川の勧めにより、寛政八年三月参勤交代で帰藩の途次、江戸を同月一八日に発し、同月二八日赤坂宿に到り宿し、翌二九日垂井宿経由で養老観瀑の折の春川の作詩で、後春川がこの詩稿を兼ねて交遊の誼篤き栗笠の佐藤与三郎宣衡に贈り、寛政一〇年二月一日佐藤宣衡が建碑したものである。

川合春川は、寛延三年に高須下町の医師佐竹一鷗の長子に生れ、性医家を好まず、学問を志し、彦根また京都に遊学し龍草廬に入門した。京都の医家川合龍眉の懇望により、その養子となり学問を続けた。草廬先生の知友の祇園与一の世話により紀州藩主九代治貞侯に仕官し、次第に出世して一〇代治宝侯の代に至り重用せられた。藩主に従って養老観瀑した時は、藩主治宝侯が二五歳、春川は四六歳であった。文政七年九月没、享年七五歳。

八　細川十州養老泉碑

一脉甘泉似酪醪　　誰将至性動山霊

学童今日多豚犬　　樵子何曽読孝経

題養老泉　　九十翁十州

碑の裏面に

大正二年秋飛騨加藤鎮之助、招請細川十州先生等、従岐阜入飛騨、経越中至美濃、遂遊於養老公園、我大垣醒覧社員迎而饗之于延寿閣、先生時有此作、其戒子弟之意至深切也、鎮之助感誦不已、請而勒諸石、鎮之助曩建七卿西竄碑于大宰府、又投巨資表章楠公夫人遺蹟于河内、其奨励忠孝之志厚矣哉、及刻成、余録其由於碑隠云、友人牧野　鐵（読）一脈の甘泉ろくれいに似たり、誰れかまさに至性をもって、山霊を動かさん、

学童は今日豚犬多し、

樵子何んぞ曽つて孝経を読まんや。



細川十州養老泉碑

九菊水銘碑（養老六古碑之内）

養老之山、霊泉出焉、名曰菊水、其香如名、其味如醴、又望瀑水於雲間、其布百丈、其沫如珠、千万飛散、不可為数量、故土人之言曰、得延年於如醴、算其寿於飛珠、啓二奇以高峙答天瑞而紀季実天下霊境也、今品天下之水、此当居第一、汲而醸酒矣可無銘曰

酒星昭回　　霊泉日新　　不疾不老

酌献君親　　二奇発跡　　一見続記

一見万葉集　十訓著聞等書亦載孝感事、嗚呼霊泉之為霊也久矣、但其山名養老、泉称菊水、起於後人菊一名延年、今山生之金英皇皇、亦可謂名下不虚也、水服二子相謀、勒銘山石、即歴万歳、人与石偕不老、

文化十三年丙子重陽

湖品三陸如金書

（註）この碑は、文化一一年の秋より冬にかけて尾張藩の儒臣秦鼎氏が、養老の美泉について飛騨高山の国学者田中大秀翁と論争を交わした揚句、文化一三年九月かねて名古屋の石材店河内屋に製作させた碑石を運び建碑したものである。その建碑に際しては、高田より柏淵蛙亭・柏淵春城・日比野草川・早野有章が、牧田より五井田甫が、今尾より渡辺文禮など門人が会して菊水詩宴を開き、寄せ書の木版画頒布会を催すなど、多彩な除幕の行事が行われた。

一〇　濃州養老泉詩碑

備藩侍讀近藤篤識

元正御極王道平々
問民疾苦閔物則天
當耆之罷多度之山
天降嘉瑞地出奇泉
清潔可食養而不窮
人受其福王明之功

この菊水銘碑に連ねて

尾張儒官　秦　鼎撰
大清環翠　江　大来書
美濃今尾　水谷直方　建
尾張城下　服部正直



菊水銘碑

尾張秦士鉉公、托官点儀、郷先生、委此碑字於楣、楣譲之家兄稼圃、兄之年已至耄、其身在西海万島之重、其字勒之東海養老仙山、与楣可謂仙山媒矣

嘉慶庚辰歳九月吉

姑蘇芸閣
江大楣記当

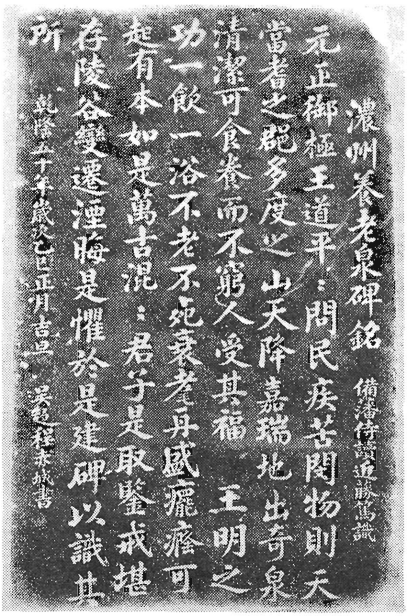


濃州養老泉詩碑

一飲一浴不老不死
衰耄再盛癃瘥可起
有本如是萬古混々
君子是取鑒戒堪存
陵谷變遷湮晦是懼
於是建碑以識其所
乾隆五十年歳次乙巳
正月吉旦

呉超程赤城書

碑の裏面に
乾隆五十年者日本天明五年也
わかゞへる
とてしもよゝに
汲やしる
老をやしなふ
多ぎ乃ながれに



七十九翁　墨川

（読）

元正のぎょきょく王道平々たり
民の疾苦を問わせ物をあわれみたもうは天にのっとるなり。
多芸の郡多度の山。
天嘉瑞を降し地奇泉をいだす
清潔食（は）むべく養ってきわまらず
人そのさいわいを受くるは王明の功なり
一飲一浴老いず死せず
すいもう再びさかんにひりゅうたつべし
もとあることかくの如く萬古こんこんたり
君子こゝにとりてかんかい存するにたう
りょうこくのへんせんいんかいこれおそる
こゝにおいて碑を建て以てその所をしるす

（註）この碑は、元正天皇の養老美泉行幸を記銘したものである。

この碑は「養老六古碑」のうち最も著名な碑で、岡山藩の儒者近藤篤が撰文し、当時来日中の中国の書家程赤城が書いたものである。

近藤篤は、字は子業、通称を六之丞と称し、西涯と号した。河口静斎について経籍を修め、出藍の評が高く、文章に卓れ、韻学に精通した。当時岡山藩の経籍は古義流の訓詁が隆盛を極め、その間に陽明学を称うる者もあり、宗学は弱くなっていたが、篤は只一人毅然として宗学を首唱し、諸儒と相拮抗してゆずらず、遂に岡山藩の学風程朱の新義派に帰せしめるにいたった。

一一　寄題養老瀑布之碑

懸瀑曾聞養老奇。
銀河直下九天垂。
他年若得々携杖。
傾盡吟嚢洗拙詩。

敬重

碑面の下部に
文政辛巳夏日

當當　利茂　米齋　松莽



碑之布瀑老養題寄

掬ふ瀧

碑の裏面に

明治十四年三月中旬

押越村　樋口信七正信　建之

檜堂　松石　月所　菊泉

仝建

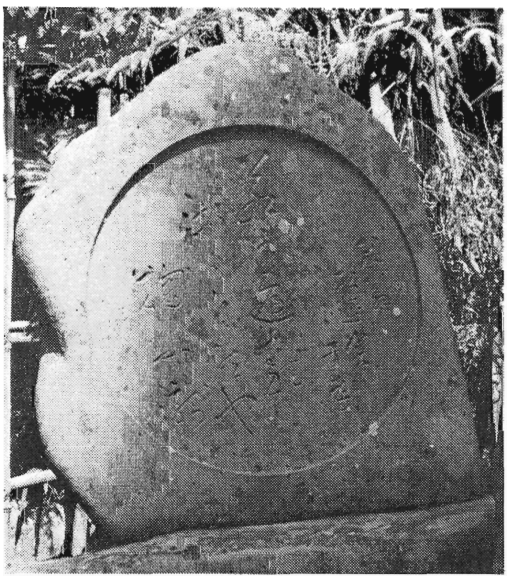
（註）この碑は、西暦一八二一年文政四年の夏に建てたもので、碑石が著しく風化し詩文の判読が困難である。

一二　松廼舎子孝句碑

米翁　松廼舎子孝

若かへる

すへも自然や



松廼舎子孝句碑

一三　小自在庵南園詩碑

聖天子世孝児出



小自在庵南園詩碑

感孝山靈此湧泉
泉水一從能養老
名山名水又名年

（読）

聖天子の世孝児出づ
孝に感じて山靈、ここに泉を湧かしむ。
泉水一たび能く老を養ひてより
山に名づけ水に名づけ又年に名づく。

遺孫　理英書
昭和五年霜月旬日
遺孫長　平松理英
仲　中山理賢
季　大河内秀雄
建之

（註）この碑は、小自在庵南園の遺作の詩を遺族の人たちが建碑したものである。小自在庵南園は、姓は平松氏、名は理準、字は麗天、一の字は密乗、常護院、又清巌、南園、学中、雲石、小自在庵と号した。寛政八年（一七九六）美濃国安八郡小野村（三城村）の専勝寺に生れ、明治一四年（一八八一）一一月一一日品川の正徳寺で八六歳で歿した。

一四　梁川星巌養老改元詩碑

星巌六十八翁梁孟緯

養老改元光史編
至今百丈瀑泉懸
寒風珠玉噴爲雨



梁川星巌養老改元詩碑

白日雷霆轟在天
萬乘宸遊良有以
四彊民瘼果皆痊
滂沱不厝大君澤
盥沐何唯千億年

（読）

養老の改元史編をてらし
今に至って百丈の瀑泉かゝる
寒風の珠玉ふいて雨となり
白日の雷霆とゞろいて天にあり
萬乗のしんゆうまことにゆへあり
しきょうのみんばく果して皆いゆ
ぼうだかれず大ぎみのめぐみ
かんもく何んぞたゞ千億年のみならんや

碑の裏面に

明治四十三年庚戌三月十二日

建之

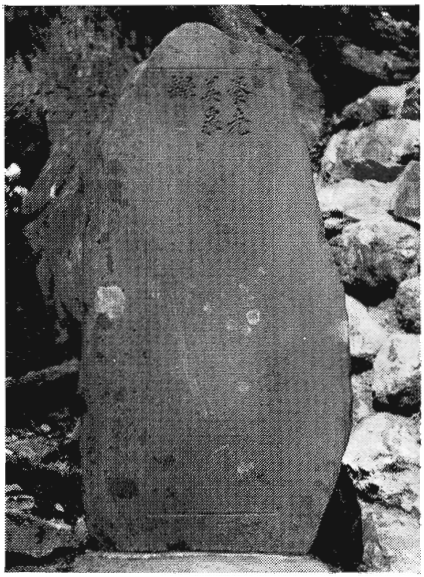
（註）この碑は、大垣市船町の素封家鳴石守屋孫八が、偶々この書幅を求め、星巌晩年の傑作との評判高く、因りて私蔵すべきでないと考え、京都の恩賜博物館に献納に当り、記念して明治四三年（一九一〇）三月一二日建碑し華々しく除幕式を挙げた。

この詩は星巌がまだ若い三五歳頃の作で、その初作には「大君の澤が「大君の恵」とあり、又中年の四五歳頃の書には「大君の徳」と替り、晩年作では「大君の澤」と改められている。

星巌は本姓を稲津氏、名は緯、字は公圖、詩禅又は星巌と号す。大垣市の北一里餘安八郡曽根村の人、寛政元年（一七八九）六月一八日生れ、安政五年（一八五八）九月四日病を以て京都の寓居に歿した。享年七〇歳。明治二四年朝廷は特旨を以て正四位を追贈せられた。

一五　田中大秀翁養老美泉辯碑

養老美泉辯（いやうらうのうましいづみのわきまへごと）



養老美泉辯碑（再建・養老六古碑のみ）

日本根子高瑞浄足姫天皇（やまとねこたかみづきよたらしひめのすめらみこと）、
天下所知看斯大御代邇（あめのしたしろしめしおはせよに）、
美濃國當耆郡多度山爾（みぬのくにたぎのこほりたどやまに）、
醴泉顯祁理（こさけのいづみあらはしたり）、
靈亀之三年登云年之九月（れいきのみとせといふとしのながつき）、
天皇其地爾幸行而（すめらみこそこにいでまして）、
大御體乎濯賀志都琉邇（おほみまそそがつるに）、
御痛悉爾除古理（みいたみことごとにのぞけり）、
病人諸愈多理伎（やみびともろいえたりき）、
故同年之十一月（かれおやどしのしもつき）、
天皇我大御命良麻登詔賜都良久（すめらがおほみことのりたまひつらく）、
書爾（ふみに）、
醴泉者美泉可以養老登云幣理（こさけのいづみはうましいづみおいをやしなへてしといへり）、
此者天神地祇乃（こはあまつかみくにつかみの）、
相宇豆奈比福波閇奉禮琉（あひうづなひさきはへまつれる）、
大瑞乃物曽登（おほきしるしのものぞと）、
神随母所思行観賜弖（かむながらおもほしつづたまひて）、
靈亀三年乎改弖養老元年登爲弖（れいきのみとせをあらためていやうらうのはじめのとしとして）、

御世之號登定賜伎、
又同年之十二月、
美泉乎挹弖令献而、
醴酒登爲賜比、
明年之二月遷母、
其地爾幸行伎、
抑如此嘉賜波志斯其美泉者、
今所謂多芸郡那琉養老之瀧那母其那琉、
然乎御代之御紀爾、
美泉醴泉登能微記佐延而有者、
其地之山口遷甚寒伎泉之在乎、
其彼泉登思惑門琉人多迦理、
美泉者、
宇都母那久瀧那琉由者、
天璽國押開豊櫻彦天皇、
天平之十年餘二年登云年之十一月、
伊勢國爾幸行弖、
壹志郡河口之関宮遷大坐麻志弖、
還佐波美濃爾巡良斯弖、
多芸行宮遷四日逗坐伎、
其時御供爾仕奉禮琉、
大伴宿禰東人、
従古人之言來老人之、
變若云水曽名爾負瀧之瀬、
大伴宿禰家持、
田跡河之瀧乎清見香従古、
宮仕兼多芸乃野之上爾、
登作歌以弖知良延多理、
又人能子之老多琉父乎養都登云物語母、
浮多琉後世之作事曽與、
御世之號乃義者大詔詞爾明那琉乎夜、
大秀瀧下遷到而歌曰、
古那祁那須宇麻志伊豆美登意冨伎美能、
伎許志米伝祁牟多岐能勢叙許禮、
如此云者、
文化之十年餘二年登云年之五月能望日、

飛驒國大野郡高山里御民田中大秀、

（註）この碑は、飛驒高山の国学者田中大秀翁由縁の養老美泉辯碑である。

文化一一年の春、大秀翁が養老美泉録を著し、これを機会に仝年の秋より冬にかけて、養老の美泉について尾張藩の儒臣秦鼎氏と論争を交すところとなった。

文化一二年五月、大秀翁は養老観瀑行を思い立ち、旅装を整え門人北沢正虎を伴い、六日に高山を出発し、仝一二日大垣に到り縁覚寺に宿す。翌一日を休み、仝一四日高田に到り門人早野有章宅に宿す。翌一五日高田の門人柏渕道直・柏渕道恒・柏渕時憲・吉田桃斎・早野有章等を伴い、始めて養老観瀑し、滝壺近くにかねて手配した養老美泉辯碑を建て、宿望を果たした。この養老美泉辯碑の建立に当っては門人早野有章が一切を引受けて世話したという。

然るに大秀翁の歿後、秦氏の門人たちが名古屋の書肆に在った養老美泉録の版木を焼却し、養老滝畔の養老美泉辯碑をも打ち砕いてしまった。明治三一年に大秀翁の流れを汲む高山の山崎弓雄等社中の人々が、大秀翁の為めにこの碑の再建を謀り、遺っていた拓本を富田豊彦が複写し、殆んど原形に近い養老美泉辯碑を再建し今日に到った。

田中大秀翁は、安永六年（一七七七）高山市一之町薬種商弥兵衛博道の二男に生れ、二〇歳の時熱田の社司栗田知周に就いて歌道を学び、後、伊勢松坂の本居宣長に師事し、宣長の学風を会得した。七一歳で歿し、遺言により生前に愛した松室岡に葬られた。墓域は丘上に在り、直径三・五米の円塚の前に、門人の一人田中弥兵衛が嘉永六年（一八五三）に建てた墓石がある。

一六　滝川惟一養老瀑泉詩碑（養老六古碑之内）

多度山高跨二二州一
飛泉百尺劈レ崖流
一條縞練懸如レ曬
萬点明珠砕不レ収
曽爲二先王一療二痼疾一
又教三孝子解二窮愁一

喜吾衰境受二恩厚一
千里來爲養老遊

濃州笠松令瀧川惟一題

文化九年壬申夏　瀧令寄似此詩
予爲書之　使其刻石
庶幾長与此山不朽矣。

詩佛老人　大窪行識

（読）

多度の山高くして二州にまたがり、
飛泉百尺崖をつんざきて流る
一條のこうれん懸かってさらすが如く
萬点の明珠はくだけておさまらず
曽つて先王のためこしつをりょうし、
又孝子をしてきゅうしゅうをとかしむ。
喜ぶ吾がすいきょう恩をうくることあつし。
千里來って養老の遊びをなす。

（註）この碑は、笠松郡代一九代瀧川小右衛門惟一が、自作の養老瀑泉の詩を、当時有名な大窪詩佛に書を依頼し建碑したものである。瀧川小右衛門は文化七年八月二九日に任に就き、文化一一年六月二七日に病歿した。

この碑は元瀧谷の左岸の舊観瀑道路脇の巨岩上に在ったが、台風出水のため台石もろとも河床へ転落し、ために碑文の上部二文字が欠損した。昭和三一年一月河床から引き揚げ、瀧谷右岸路傍の岩頭を削って再建したが、昭和三〇年八月の伊勢湾台風の出水で復々台石もろとも河中へ転倒したため、三たび瀧道の左側山際の自然石を

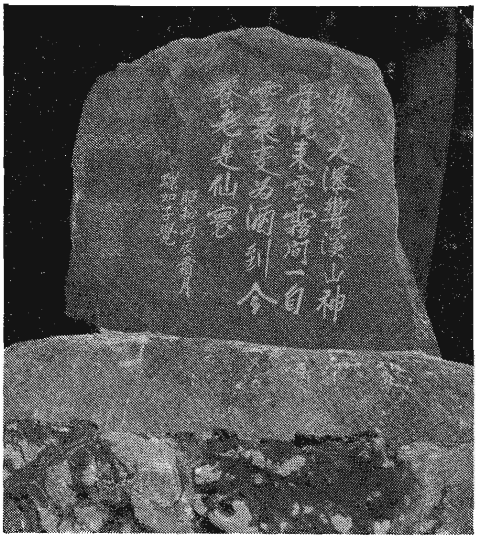


養老瀑泉詩碑

台石として建碑した。尚欠損の二字は、笠松中学校に拓本が遺存していたからそれによる。

一七　冨長蝶如養老大瀑詩碑

湯々大瀑響渓山
神骨洗來雲霧間
一自靈泉變爲酒
到今養老是仙寰



養老大瀑詩碑

碑の裏面に

昭和丙辰霜月
蝶如子覺

蝶如　冨長覺夢先生　八十一歳
昭和五十一年文化之日

（読）
湯々たる大瀑渓山響く。
神骨洗い来たる雲霧の間
ひとたび霊泉の変じて酒となってより
今に到って養老は是れ仙寰

（註）冨長蝶如は、明治二八年（一八九五）九月養老町室原の長願寺に生れ、大垣中学、京都真宗中学を経て、一八歳の時服部担風の門に入り、漢学を修めた。又、大谷派本願寺から内地留学を命ぜられ、内藤湖南・狩野君山両博士にも師事した。昭和一三年に中国北京へ渡り漢学を研鑽して帰朝し、大谷大学で教壇にたった。又同三六年に梁川星巌全集の編集を担当した功績で、岐阜日日文化賞を受賞した。現在は名古屋同朋大学教授。現代

漢詩壇の第一人者である。

一八　大野万木句碑

去りかたき
　瀧の養老
　夕もみし

万木



大野万木句碑

（註）この句碑は、養老郡の有志が謀って、大野伴睦に請ひ、その新作の句を石に刻み建碑したもので、碑石は養老郡の西境に聳える霊仙岳の東麓幾利谷から搬出し、台石は養老滝谷の自然石を選び、昭和三五年九月建碑した。

大野伴睦は、美濃国が生んだ大政治家で俳句を好み万木と号した。たびたび養老に遊び既に「養老のたきの近道初もみじ」、「養老の瀧の響きに蝶々舞ふ」などの遺句がある。

一九　孝道発揚之碑

孝　者　百　行　之　基

邪見偸盗は貧困自滅の因縁
慈悲惻隠は富貴徳壽の基也

謡曲玉取作文中より之を拾ふ

孝道発揚之地

松渓道人書

碑の裏面に



孝道発揚之碑

昭和十九年三月

麓高田出

日比辰三郎建之

松溪山下義勝拝書

（註）この孝道発揚之碑は、孝揚会の主宰者日比辰三郎が建碑したもの、日比氏は養老町高田の出身で、東京都西巣鴨に住む。

二〇　句碑



句　碑

瀧の中

逆のほる水の

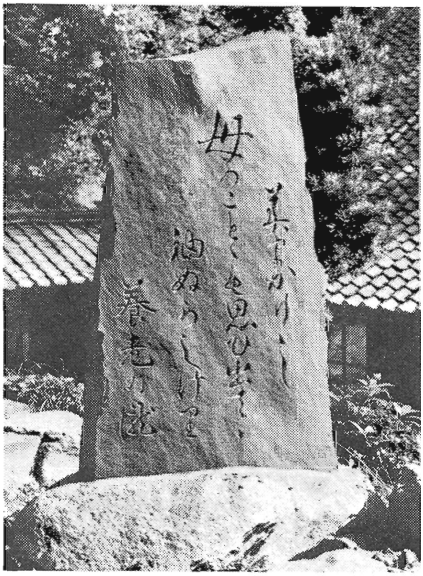
ありにけり

桂郎

二一　歌碑

美まかりし

母のこととも



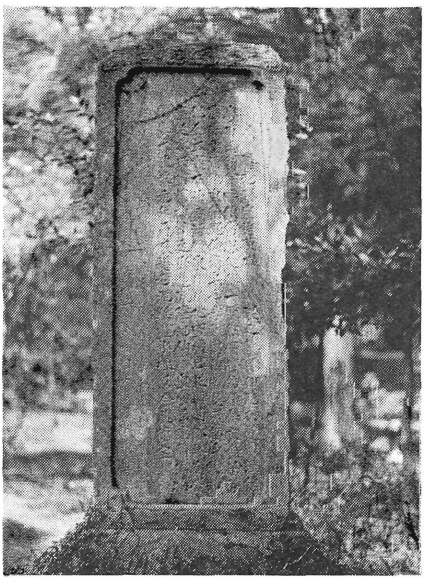
歌　碑

思ひ出てゝ
袖ぬらしけり
養老の瀧

碑の裏面に
昭和乙巳霜月吉日
東京在住
復元　園　詰善謹建
八重子

二二　養老瀑泉詩歌碑

粤有山翁貧嗜飲
常思縦酔一厭然
婦営紡績供衣食
子務樵蘇要酒銭
貞節絶倫驚上世
孝誠出類感旻天
夢中鷲卵化金玉



養老瀑泉詩歌の碑

巖下神靈涌醴泉
日々把盃懷巳足
時時浴躰病皆痊
從容共嘯旧棲月
返少遂成陸地仙
皇帝幸臨称瑞物
國家大叔改元年
爾來養老流無尽
水性及今施徳全
聞人や

袖ぬらすらん
たらちねの
老を養ふ
瀧のむかしを
なる神の
音かと聞けば
多度山の
雲にとゝろく
たきつ岩なみ

元文丙辰夷則上浣
濃之芸縣押越村道順謹銘

（註）この碑は、押越村の樋口大治氏が建碑したもので、養老に於ける最も古い碑である。樋口大治氏は幼名を喜四郎と称し道順と号した。御家流の書を能くし近郷で樋口流と呼び多くの子弟があった。天明六年（一七八六）四月一〇日七〇歳で歿した。

二三　高橋先生碑

高橋次兵衛、名千里、字士驥、雲華堂其号、濃州多芸郡栗笠人也。博綜衆芸、最精尊圓親王書法、又善謡曲、就而受業者凡数百人。安永四年乙未八月十九日歿。歿後七年、門人胥議立碑、請余銘之、余嘉其敬師之厚至今不衰、乃作銘曰、

芸之有六。書居其一。前言往行。因字以述。士驥篤好。手不釈筆。取法名家。遵美俊逸。弟子追慕。不忘其師。同心戮力。爰樹翠碑。求銘於余。余亦何辞。勒之在石。不朽可知。



高橋先生碑

本光、遠踰長庚之初輝、文化中先生奉職在東武四谷邸、余先人亦附属於　侯家、揚家而在任於同邸、当時余尚幼朝暮師事、先生特蒙啓迪、爾来数十年、徒憶恩充報屈指、今玆先生九十有一、猶教育生徒如故、於是親炙之徒相謀、將樹寿頌之碑、以報謝於先生、令余記其由、嗟世之建碑、以頌讃其徳者、必在其蓋棺之後、而其人不曾知也、今也讃其寿昌頌其美徳、而其人親視之、豈不振古絶無之一大快事矣哉、遂自忘謏劣、敢讃先生天縦之徳寿、聊記什之一固不溢美也、頌曰

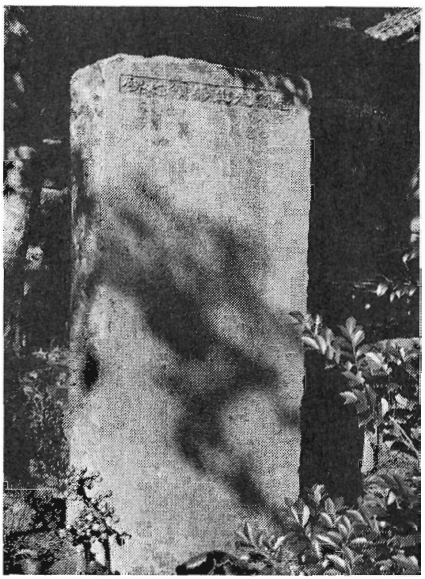
天明元年辛丑秋八月

尾張　岡田挺之撰

藤　公潔書

二四　當當先生寿頌之碑

當當川内先生、名泰、字交通、致仕称自適、我尾張支封高須藩之世臣也、初先生、職在武弁、而所好則文、老而　賜加秩、爲師範乎学校、性沖漠無朕、不與物相競焉、教人也淳淳行己也翼翼、惟以奨誉後生自任、実爲美濃之領袖、年七十餘、告老遺栄而退、而景慕者益進、嘗忝栄示中有老懶與筆硯隔世之語、然余謂桑楡之



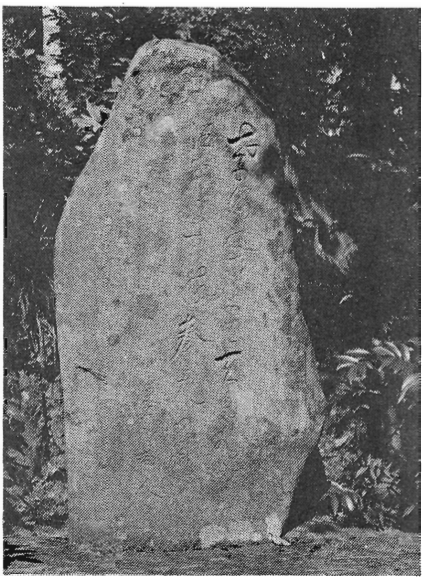
當當先生寿頌之碑

天縦仁寿　俾熾而昌　老益堅苦　育英裁狂　箇満腔子
何属樂水　平素所養　可知而已
嘉永六歳次癸丑秋九月之吉
門人尾張世臣　深田精一　謹撰幷書

二五　浅学庵歌碑

孝行の
こゝろを天も
水にせす
酒と汲する
養老の瀧

浅学庵市人



浅学庵歌碑

碑の裏面に

文化十三年丙子六月吉日

二六　田中権右衛門句碑

七十二翁
旭松庵　静和坊



田中権右衛門句碑

萍や
　とゝまる処に
　　花の咲

碑の裏面に
　明治十二年卯六月
　　下笠村
　　田中泰造重政

（註）この碑は、下笠村の豪農田中権右衛門の句碑である。田中家はその系譜によると、近江佐々木源氏の末流で、田中但馬守氏信を祖とし、四代田中備中守氏頼に至るまで近江國春稔城主であったと伝う。同家は既に廃絶し今は邸跡すら詳かではない。

二七　戸倉耕月庵句碑

　孝の徳
　　世々になかれて
　　瀧すゝし
　　畊月主人

碑の裏面に
　明治十年丁丑十二月
　　戸倉竹圃建之



戸倉耕月庵句碑

（註）この碑は、大跡村戸倉六之丞の遺句をその女婿六郎が建碑したものである。通称六之丞は畊月主人、耕月庵、白水と号し、四〇歳の時家督を女婿の六郎に譲り、専ら文墨の道に親しみ、嘉永七年に蕉門十四世の道統を継ぎ、明治四年二月一六日六一歳で歿した。

又女婿の通称六郎は竹圃と号し、耕月庵より俳諧の

教えをうけたが、自らは詩書を好み能くした。竹圃は生来虚弱の人であったから、養父の歿後一〇年、明治一四年九月二七日五〇歳で歿した。

二八　理圭坊句碑

消ゆるとも
　よし正風の
　　美濃の雪

理圭坊



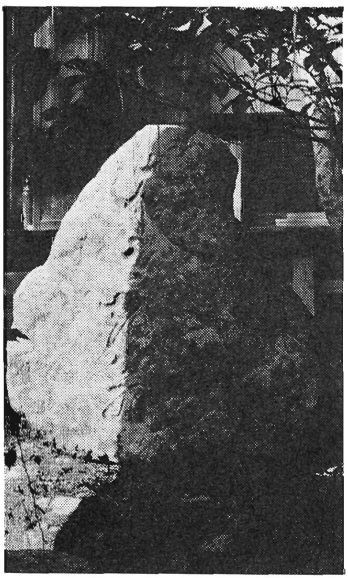
理圭坊句碑

碑の裏面に

理圭坊、號偕樂庵、周防國柳井人、俳諧社長也、明治二年冬、詣遠州秋葉山歸、至於尾州一之宮驛而病、輿送來於我耕月庵、別舍而終不起、蓋以與家君有舊故也後柳井之社中、贈資而、請造立句碑於養老山中、余乃諾而如其請云、明治十年丁丑十二月竹圃戸倉恍誌

（註）この碑は、周防國柳井の人偕樂庵理圭坊の遺句を、その柳井の社中の人々の要請により、戸倉竹甫が建碑したものである。

二九　芭蕉記念碑



芭蕉記念碑

七 芝汐翁

三〇 句碑

飛水や
むべ養老の
春こころ

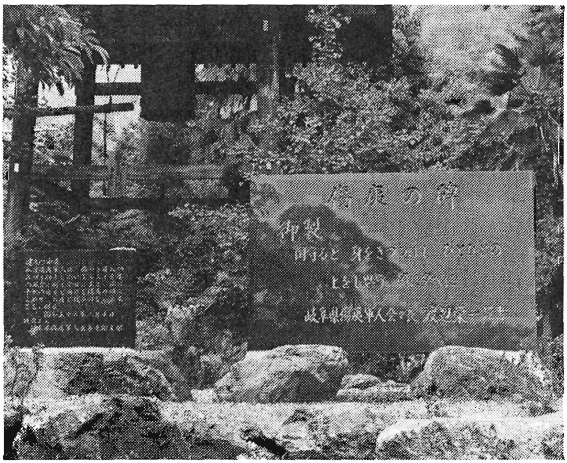
一蓮青託生



句碑

三一 傷痍之碑

傷痍之碑
御製
國守ると
身をきづつけし



傷痍之碑

ひとびとの
上をし思う
朝に夕べに

岐阜県傷痍軍人会々長
渡辺栄一謹書

三二　横綱鬼面山顕彰碑

副碑

鬼面山谷五郎小伝



鬼面山顕彰碑

第十三代横綱鬼面山谷五郎は、文政九年養老山麓鷲巣の農家に生れた。幼時から力人に勝れ、初め京都力士となり、二十五歳の時、江戸の相撲武隅部屋に入門して修業した。安政四年徳島藩蜂須賀侯に抱えられ、慶応元年大関に昇進、明治二年横綱の免許を受けたが、翌三年引退、明治四年七月二十三日四十六歳を以て病没した。

鬼面山は全盛時代六尺一寸（一八六センチ）、三十九貫（一四六キロ）の巨漢で、よく米十二俵を括って一気にこれを担ぎ上げる程怪力を有した。入幕後十七場所十四年間勤め、取組総数一九一、勝一四三、引分一六、負二四、預八の輝かしい記録を残した。

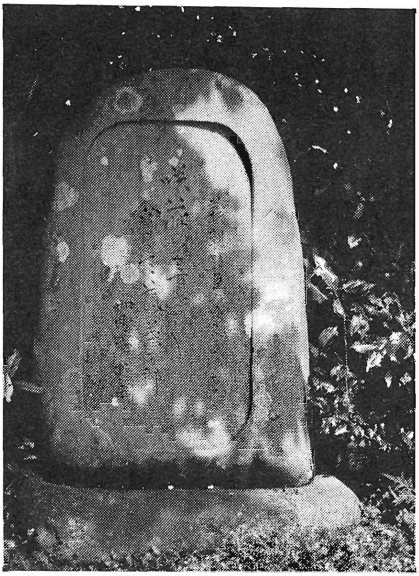
一面孝心厚く郷土を忘れず、親の墓を建て、産土の神社に石燈籠を寄進する等その雄名と善行は永く伝へられて尽きないであらう。

昭和四十二年三月

養老町鬼面山谷五郎顕彰会

三三　西脇梅岡句碑

義朝朝臣の御心を



梅岡句碑

咲く花の
喜さし含みて
落葉か那
如雪庵　梅岡

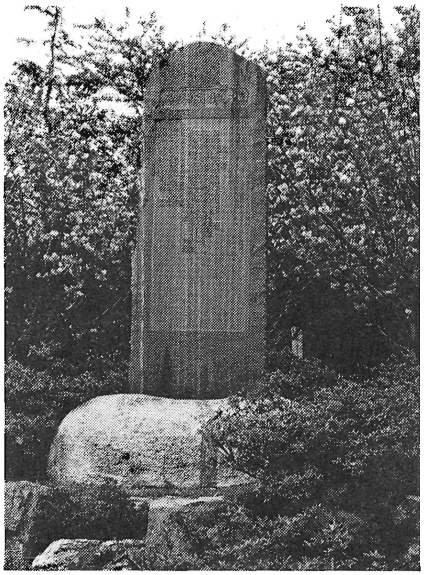
（註）この碑は、飯の木村の俳人西脇梅岡が、源氏橋で舟を乗り換え、寂しく落ちて行った源義朝の心情を吟じ、その由縁の地に建碑したものである。



源氏橋・鎧掛榎・逆蘆

源氏橋は、津屋川の最上流に架かり、源氏の紋である笹龍胆（ささりんどう）と矢・かいを彫った橋で、源義朝の由縁で夙に名高く、橋畔に鎌田政清の鎧掛榎や逆蘆の藪がある。

三四　田中道麿翁顕彰碑



田中道麿翁顕彰碑

神社本庁統理
明治神宮宮司
鷹司信輔題額

郷土の文化を飾る者は國家の学芸を進め國家の文運に参加する者はやがて郷土の歴史に寄与する美濃國多芸郡榛木即ち現今の岐阜県養老郡養老町飯ノ木に生れ江戸時代中葉の國学者として著聞する田中道麿翁は萬葉集研究に秀で専らその学風を名古屋方面に高揚し門人三百余名に上る通称を庄兵衛と云ひ榛木翁と号し晩年道全と称す天性素朴にして幼より学を好み長じて轎夫となり良師を求む先づ彦根の大菅中養父に和歌を学び更に遠江國浜松の賀茂眞渕に古学を修む眞渕は國学の開拓者にして萬葉学の権威なり翁の研究大いに進む幾ばくもなく師を失ひ安永九年國学の大家本居宣長の門に入る当時國学全國に普及して我が國民の敬神好学崇祖愛郷の氣風を培養すその学問夙に中京地方に興隆す蓋し翁また与って力あり師深くその才学を愛す翁の学説は穏健中正にして著書は撰集萬葉徴萬葉集東語栞萬葉集答問書道丸随筆等世に聞ゆ天明四年十月四日六十一歳を以て歿す。宣長その死を悼み霊前に告ぐる詞を述べて萬葉研究の功績を賞し言霊有功老翁と称す又門人の名古屋霊岳院に追悼の碑を建つるに際し特に翁を偲ぶ和歌二首を刻せしむ誠に郷土史上に輝く一異彩といふべし

昭和三十二年十月四日

元國学院大学長

文学博士　河野省三

撰文幷書

（註）碑文中にある道麿を偲び、門人たちに託された宣長の和歌二首は

告田中道麿之霊詞

伎々弖伎弖美牟比登斯奴辨波理能紀能（キキテキテミムヒトシヌベハリノキノ）

多那訶能遠遅賀伊幣杼許呂許礼（タナカノヲヂガイヘトコロコレ）

波斯祁夜斯美濃能久邇毘登波理能紀能（ハシケヤシミヌノクニビトハリノキノ）

遠遅賀迦多美能波理能紀阿勢遠（ヲヂガカタミノハリノキアセヲ）

門人たさはこの二首の和歌を碑に刻み、道麿の郷里飯ノ木の里に運び建てんとしたが果さず、止むなく名古屋へ持ち帰って霊岳院の境内に建てたと伝えられるが、今はその行方が詳かでない。

本居宣長は鈴屋集六に道麿を叙して

「田中の道麿といふ人ありけり、尾張のあゆちのこふりの名児屋の里に、めこなどもたずてただひとり住けり。はりの木の翁ともいひけり。美濃國多芸郡の榛ノ木の人になん有ける。さてなんはりの木の翁とはいひける。若かかりける時より、いにしへ学びにこころざしいと深かりけるを、年まねくいそしみけるままに、ふるさとのことのこころをいとよくあきらめ知てなん有ける。かの名古屋の里に名高くてしたかひ学ふともがらいと多かりけり。かの里にいにしへ学ひのおこりけることは、専ら此翁のいさをになん有ける。此翁年ころここにかきかよはし折々は自らも来とふらひてなほいふせきくまくまとひききつつ、よはひおくれたるおのれをしも、親のこと思ひ頼みてなん有ける。年はむそちに一つあまれる。ももとせは猶はるけしとゆたに思おてありける物を、こぞの春よりみやまひして、夏秋もうちはへおこたらずて、神無月のついたちころなん、しぐれの空の雲のまこひにはかなく過ぎいにける（中略）、かくいふはかの翁がうせにしまたの年の天明の五とせといふしはすのついたち。」

因に道麿翁のお墓は名古屋東山墓地公園に在る。

三五　立川勇次郎君碑

君文久二年二月二十日を以て大垣に生る藩士清水恒右衛門君の第二子後同藩士立川清助君の嗣となる。君幼にして頴悟成童より育英の事に従ひ旁ら法律の学を修め弱冠にして辯護士試験に登第し明治十九年業を東京に開き頗る令名あり夙に時運の大勢を洞察し飜然決意身を電気事業界に投じ同卅二年京浜電気鉄道会社を創設す実に関東



立川勇次郎君碑

に於ける電気鉄道の嚆矢たり尋いで東京電力会社を起し水力電気事業に先鞭を著け又照明の忽にすべからざるを察し同志と共に東京電気会社を組織して電球の製造に一生面を開き或は支那に対する電気企業の必要に着目して支那興業会社を創立し或は電気博覧会を開催して電気の知識と応用との普及を図り或は日米両國電気企業家提携の緊切なるを覚り老軀を挺して米國に航し四方に勸説して陰に國交に裨補せるが如き斯界の開発進展に努力せること枚挙に遑あらず就中雨宮敬次郎と力を協せ東京市街鉄道会社を創設し紛々たる群議を排して乗車賃金三銭均一論を提唱所謂均一制度を確立せるが如きは蓋し我國交通史上に特筆すべき偉績たり更に東京大阪間に高速度電気鉄道を企畫し交通上に新機軸を出さんとし明治四十年以来廿年一日の如く其の達成を期して止まず亦以て君の志の遠大なりしを知るべし晩年郷里に養老鉄道会社を創設し後揖斐川電気会社を経営するや其の動力を電気に改め又大阪への送電を決行して長距離送電の濫觴を爲し志業略成るに垂んとして大正十四年十二月十四日病を得て東京に歿す君資性剛毅果断事に当りて惑はず一路所信に直往し毀誉得喪毫も意に介せず活眼時勢の趨嚮を観企畫概ね一世に先んず其の事に従ふや精励其の人に接するや和沢浚逡の誘掖を受くる者皆其徳に服せざる莫し君忙裏閑あれば乃ち園芸謡曲に悠游せるが如き亦以て其の爲人を想見すべし今や君逝きて三年君を追慕するの士胥謀り君が事功行状の梗槩を叙し碑に勒して養老山麓に建て以て後昆に傳ふと

伯爵戸田氏共篆額

文学博士　南条文雄　撰文

百錬大野鐵　書

昭和二年十二月十四日

（註）この碑は、養老鉄道の創設者立川勇次郎の顕彰碑である。彼の功績は碑の撰文中に詳しく指摘してあり、わが国電気事業界の先覚者で、晩年に郷土西濃の開発のため養老鉄道会社を起し、大正二年に大垣養老間、

大垣池野間に汽車を開通し、永く山間僻陬のまま埋もれた養老の景勝が、一躍天下の観光地と肩を竝べ、四方遠来の客を迎えるに至り、大正八年養老桑名間、池野揖斐間の工事が成り、ここに全線の開通を見た。つづいて大正一一年揖斐川電気会社が創設され、翌大正一二年五月その動力を以て養老鉄道が電化された。大正一四年一二月一四日東都に於て病歿した、享年六十四歳、法名浄光院殿明誉世鑑電勇大居士。

2　紀州藩侯の養老観瀑

寛政七年（一七九五）の春、紀州藩主一〇代治宝侯が、参勤交代で江戸より帰藩の途、抱えの儒臣川合春川の勧めにより、三月一八日江戸を出発、同二八日赤坂宿に到り止宿、翌二九日養老観瀑した。（養老町史資料編下巻三五四頁参照）

川合春川はこの時の作詩を、かねてより交遊の誼篤き栗笠の佐藤與三郎宣衡に贈り、寛政一〇年二月一日その詩碑を、佐藤宣衡が養老菊水泉の下流、瀧道の脇に建碑した。

川合春川は、寛延三年（一七五〇）に海津郡高須下町の医師佐竹一鷗の長子に生る。性医家を好まず学問を志し、彦根京都に遊学し龍草廬に入門した。京都の医家川合龐眉の懇望により、その養子となり学問を続けた。草廬の知友祇園與一の世話により、紀州藩主九代治貞侯に仕官し、次第に出世して十代治宝侯の代に重用せられた。藩主を案内して養老観瀑の時は、治宝侯二五歳、春川四六歳であった。文政七年（一八二四）九月歿、享年七五歳。

3　初代岡本喜十郎の養老温泉開発

こゝに記録する岡本家の人々は、代々喜十郎を襲名した家柄ゆえ、判別のため、養老の温泉経営に携わった四名の人々に、初代二代三代四代の代別と、それぞれの法名を付して分り易くした。

一、岡本家は、享保三年（一七一八）三月と寛延二年（一七四九）十二月の二回に、やがて養老開発の拠点となるべき、白石村字松原千七十九番地の土地四反二八歩を押越村から譲り受けていた。

二、初代岡本喜十郎の薬湯始業　天明四年（一七八四）一月十一日没、法名釋宗觀

(1)　開発立志の動機

元文五年（一七四〇）七月一六日、朝から降り続いた豪雨のため、牧田川が氾濫し、夜に入って遂いに島田堤が決潰し、渦巻く濁流が人家を押流し、田畑を埋没し、島田村一帯が未曽有の大水害を被った。（養老郡志二二五頁　吹原家古文書参照）

養老の滝が懸かる滝谷山は、当時は島田村が所有し、年々山年貢米七石二斗五升を上納し、これは島田村には年々可なりの重荷であった。そこへ今度の大水害で島田村の財政が深刻に苦しくなり、前々から白石村より滝谷山譲受の申入があったゆえ、その議がにわかに進み、翌寛保元年（一七四一）一二月愈々滝谷山全体を白石村に譲ることとなった。（史料編上二七八頁参照）

滝谷山の譲渡について、島田村多数の人々は、水害は天災で防ぎようもなく、不可避の災難であるが、永年の間島田村に重荷となった滝谷山を、白石村へ押し付けることに成功し、年貢上納の苦を免れることが出来て、お手柄であったと喜び合った。

然し、島田村高田町元町で紙屋を営む、岡本喜十郎という青年は、滝谷山譲渡の措置を大いに歎き、養老という二聖の臨幸と孝子発祥の伝説で芳しい景勝の地を、単なる経済的な理由のみで手離すことは、至極残念な惜しいことと切実に痛感した。この時、純情な岡本青年の心に、一生の運命を賭ける養老開発の夢が、芽生えたのであった。

純情な岡本青年の夢は、養老の史跡を開発することは、お互の孝感の情操を向上するばかりでなく、必ずや郷土の経済を潤沢にし、産業の興隆に寄与するものと信じ、その想が日を追うにつれ、益々固い信念と化した。

岡本青年は、資力乏しい一介の紙屋でありながら、斯く大望を抱き、暇あるごとに養老へ足を運び、雑草茂る山を登り、或いは道なき谷間を渉り、想を練ること幾歳か、遂いに宝暦年間（一七五一～六四）、先きに押越村から求めた湯の山に、一棟の住居を建築し千歳楼と命名した。この建物は山中の草深い処に設けた、お粗末な小屋ではあったが、岡本青年には希望が輝く金殿玉楼で、あたかも二聖臨幸ましましてより一千年にあたるゆえに、孝道宣揚の道場として、真に往昔を偲ぶ相応しい千歳楼の名を付けたのであった。その前庭に一個の巨石あり、勧孝石と呼ばれ、二聖の臨幸を物語る無学の記念碑と称されたが、岡本青年は屢々その巨石に腰を下し、計画書を片手に思考にふけったところから、その巨石を勘考石とも呼ばれた。

(2) 薬湯のため借地契約

初代岡本喜十郎は、享保・寛延年中始めて養老の土地を取得し、宝暦年中千歳楼を築き、養老を探勝する人々の便に供し、且つ霊水を温めて訪れる人々の心身を浄めたいと、薬湯の計画を進めた。薬湯の事業こそは聖地の開発に最も適したことであり、又、郷土の経済を潤すこと疑う余地のないことながら、当時のように山間僻地の養老で、人工温泉の経営は極めて至難であり、誰れの思いも同じく無謀な企であるとし、親類知友悉くの人々が大反対を唱えた。

然し彼は益々初志を固め、敢然と四囲の反対を退け、薬湯に適する土地を物色し、白石村の役人と交渉を進め、遂いに西暦一七七〇年明和七年六月瀑水と菊水の両水を引いて薬湯をするに適した、なごの原池の土地を一反に付控米年六斗で借り受ける契約を結んだ。（史料編下巻一九一頁参照）

斯くして、初代岡本喜十郎が始めて養老で薬湯に着手したのは、元文五年の牧田川の氾濫による島田堤の決潰災害から、約三〇年を経た夏の日であった。

この借地契約には、先ず試みに三年の約束で、年貢は七月上旬に必ず納入し、将来薬湯が繁昌すれば年貢を増し、

白石村の希望通りに改めるとか、薬湯の件で白石村の役人が代官所へ召出される場合には、その費用一切は借主が負担するという条件が付され、親類の新四郎と文八の両人が止むを得ず連帯保証人を引受けた。又村方においても、借地契約に相当の反対があったが、庄屋の喜三郎が薬湯が繁昌さえすれば、公共のためにも、村方のためにもなるゆえと、反対の声をなだめ契約を結ぶに至ったといわれる。

(3)　薬湯の認可申請を提出

続いて同年八月白石村役人から、村請で薬湯認可の願書を笠松代官所へ提出した。その文意は「当村内なごの原と申す所で、養老の瀧水と菊水の両水を用いて薬湯を致したいとお願いした処、場所も良く、将来発展すると思われるから相応の運上を上納し、次第に薬湯が繁昌したら運上を増す様仰せられ承知しました。然し、薬湯の場所及小屋掛に費用がかかりますから、今度運上を仰付かっては、年々お納めすることとなり、若し薬湯が不繁昌の場合は上納のあてがなく、資力のない百姓では経営が続かないから、今度の運上は御免願いたい。そこで明和七年（一七七〇）九月から同一〇年八月まで三か年薬湯をお許し下されば、早速試に薬湯を始めたく、右お願の通りお許し下されば薬湯のお冥加として二百五十文ずつ上納し、段々繁昌すれば相応の運上を上納します」という趣旨のものであった。（史料編下巻一九二頁参照）

(4)　薬湯の認可申請を再提出

八月白石村役人から提出の、薬湯の村請認可の申請について、笠松郡代役所が詮議の結果、白石村より願出た運上金二五〇文は、喜十郎と白石村との借地契約に比し、余りに少な過ぎるから五割を増し、結局運上金永三七五文を上納することに、願書を改めて、明和七年一〇月一一日附で再提出した。（史料編下巻一九三頁参照）

(5)　薬湯の認可申渡と下請始業

明和八年（一七七一）三月、笠松郡代より白石村へ薬湯の認可が申渡され、遂いに初代岡本喜十郎願望の薬湯が、白石村請の下請の形で始業することとなった。（史料編下巻一九三頁参照）

岡本喜十郎は茲に正式に薬湯の認可を得て、愈々養老の温泉開発に専念する決心を新にし、高田の店をたたみ、全く養老へ居を移し、白石村字菊水（なごの原池の土地）に小屋掛した薬湯場を開始し、島田村庄屋市左衛門・親類文八・五人組順益等と連署で、白石村庄屋へ証文を提出した。その文意は「喜十郎が白石村の住人になる上は、御公儀の法度は申すに及ばず、白石村の作法に背かず、この者の宗旨は代々東本願寺宗景陽寺旦那であります。これ以後は何事によらず、白石村の法度で処置されたい、若し法度に背き如何様なお仕置があっても、島田村へお届けに及びません」という趣意のことが載せられた。（史料編下巻一九四頁参照）

(6) 薬湯不振のため藻湯場年貢並に材木代等の滞納につき白石村との紛争と訴願に至る経過。

喜十郎は、薬湯事業の発展に期待をかけて、華々しく創業はしたが、実際に経営に当ると困難が次々に生じ、予期した成果は挙がらなかった。資力に乏しい喜十郎は、経営の困難な実状を白石村役人に訴え、明和八年（一七七一）も翌安永元年も、運上並に敷地年貢材木代等に内金として金子三両ずつ納入しただけであったから、白石村方は断乎契約通りの年貢を請求し、遂いに安永四年三月に、白石村から笠松郡代役所へ滞納についての願書を提出し、安永六年三月には、訴願をおこし、明和八年・安永元年・同二年・同三年・同四年の滞納明細書を提出した。

願書の内意は、喜十郎が初め薬湯を企てたとき、村方で薬湯の認可を得ていただけたら、湯屋の年貢はその反別は立会って改め、試みに三年間は一反に付米六斗の割で毎年滞りなく納め、三年後は年貢米を増す約束で村請で薬湯をお願い申し、明和八年から安永二年まで認可をいただき、明和八年以来村方から運上を上納致しております、然るに、屋敷年貢を約束通りに納めず、二年間だけ金三両ずつ納めただけで不足であり、又反歩も立会って改める様度々喜十

郎へ対談したが、かれこれ申して反歩改めも延ばしております。安永二年も納めないから、段々催足したところ漸く大晦の晩に金二分を持参し、残りは来春まで待てと申し村方へ一銭も納めず、その上安永三年の十二月中旬までも納めないから、早速に勘定する様申し遣したところ、喜十郎は他出中で嘉平治という者が来たから調べますと、喜十郎は薬湯のことで江戸表へお願に上り、年内にはもどりますからそれまで待ってくれと申しましたが、喜十郎が江戸よりもどりましても一銭も納めません。右の通り毎年勘定せず我儘を申し困っております。何卒運上年貢等未納分を納めます様仰付下さい。

喜十郎は大垣藩預りの島田村の役人で、薬湯を試みに許可された年季の内に、白石村へ引越した願もなく、出所証文も差出さず、白石村の宗門帳にも載らず、併せて薬湯は村請であり、薬湯の外何事によらず村方が反対の事を気儘に行い申し様もなく、お役所へお願事も村方へ秘しております。元来薬湯のことは村方の皆の者が反対であったのを、前の庄屋喜三郎が色々となだめ、三年間は試みのこととてお願いしたのであるが、喜十郎の薬湯は名目のみで外のことに心を寄せ、悪所場のようになりました。村方はこれに干渉するものではないが、兎角村方の失費もあって農業の働にも影響し、自然と村方が困窮の元となり、全部の百姓が迷惑しております。以下略。（史料編下巻一九四頁参照）

白石村から斯る強度な願書を差出し、且つ喜十郎へも約束通りに年貢の上納を迫ったが、薬湯経営は相変らず不振を理由に年貢を納めないので、それから三年後の安永六年三月、喜十郎滞納分の明細書を附けて訴願を提起した。（史料編下巻二〇一頁参照）

白石村の役人から喜十郎の滞納について訴願がで裁決を迫ったから、笠松郡代所は喜十郎を呼び出したが、喜十郎はひたすら薬湯が迷惑をいたしますから、三年の期限が過ぎたら村方からお願の筋がありましたが、又々安政三年から五ヶ年継続の許可をうけ迷惑いたします。この継続願のことは村役の者の知らぬことであります。どうかお調べを

願います。

右の通りお願をお取上げ下さって、喜十郎をお呼出しになりお調べの上、今まで不納の分を早々に納入する様仰付け下さい。と仲々に手厳しい文意のものであった。経営の困難な実状をつぶさに訴え、偏えに同情にすがった。そこで代官所はその情状を汲み、これは示談にすべきものとし、代官から五人の調停者を任命した。その記録によると「抑も安永六年三月白石村の庄屋幸右衛門・百姓代武右衛門・同助右衛門から代官所へ訴願した理由は、喜十郎はかねて約束通りに土地の使用料を納入せず、僅かに卯辰両年だけ金三両ずつ納入したままで、其後は満足に納めないから、至急土地使用料を滞りなく完納する様仰付けられたいとの趣旨であった。これに対し喜十郎は経営の困難な事情を訴え、白石村へ何度も嘆願しても聞入れていただけないから止むを得ず、その後の土地使用料は未納のままでありますと答えている。そこで代官所は安永七年九月笠松村庄屋彦右衛門・同宿松右衛門・祖父江村庄屋彦兵衛・飯木村庄屋新五兵衛・大坪村庄屋太兵衛の五人に仲裁を命ずる」とある。

喜十郎は、この仲裁役の人々に会って、養老の開発は決して私利私慾からではなく、全く公共のための一念からである心情を訴え、それでも尚お汲みとりいただけない場合は、廃業も辞さない決心を披瀝して陳情した。

ここにおいて、安永七年九月に調停成り、その裁決書の文意は、「村請にて認可をうけた薬湯は、土地使用料一反に付米六斗を納める旨、喜十郎より村方へ証文を差入れてあるが、薬湯不繁昌のため御勘弁なお扱いで、去る酉年まで滞りの分は包金で二両を喜十郎から村方へ差出し、今年戌年（安永七年）から寅年（天明二年）まで五か年間は白石村から上納する運上金は勿論地子代米一切を免ずるから、米一石を喜十郎から村方へ納めよ、尤も五か年後に薬湯が繁昌すれば、相談の上年貢を増すがよい」という喜十郎に同情のある裁決であった。（史料編下巻一九五頁参照）

この調停では代官も仲裁役も喜十郎の境遇に深く同情を寄せ、情状酌量の裁決結果を見たのであって、喜十郎はこ

の同情篤き裁決に感激し、発奮して事業の発展に努力したが、薬湯は依然と振わず、次第に衰運が色濃くなった。

(7)　薬湯経営の附帯事業として火打石の採掘販売

喜十郎は薬湯不振を補うため、火打石の採掘販売を計画し、安永九年（一七八一）六月白石村役人連署で採掘願を笠松郡代役所へ願出で、その認可を得て、津屋川の舟便を利し江戸或いは関西方面に販路を求め、自ら東奔西走して偏えに薬湯の持続に努力を傾注した。

(8)　初代岡本喜十郎の病死

燧石採掘願にある日附から四年目にあたる天明四年（一七八四）二月附で、喜十郎の倅安五郎が親類文右衛門・同金兵衛と連署して白石村へ差出した証文に「御免薬湯は十五年以前から親喜十郎が下請して来ましたが、この度病死いたしましたから、私が相続して今まで通り下請をお願い申可き処なれど、私は病身であるから下請はお断りします。然るに、私の親類のうち表佐村の嘉平治と申す者が下請したいと申しますから、向後この嘉平治へ下請をお許し下さい。」との文意がうかがわれる。この証文によって景陽寺の過去帳を調べると、命日は天明四年一月十一日、法名釋宗観。と記されている。（史料編下巻一九七頁参照）

この薬湯の後継者嘉平治は、既に数年以前から喜十郎の薬湯事業を手伝っていたらしく、喜十郎が老体で、然も火打石の採掘販売を始めてからは、嘉平治が専ら薬湯を担当していたと思われる。喜十郎の病死後病弱の安五郎に替って、薬湯の下請を請負ってから、二・三年は続いたらしいが、これも薬湯の経営難に見切を付け下請を返上したから、薬湯の下請は喜十郎の遺族と親類の者で細々と相続された模様である。

初代岡本喜十郎の没後、約一〇年を経た寛政五年（一七九三）三月附の十郎の親類島田村高田町近江屋勘蔵という人が、親類・五人組を証人として白石村へ差出した薬湯下請証文の下書に「御免許薬湯は喜十郎の願望であったから、

下請を続けて来たが、一〇年前に喜十郎が病死し、以来その後家が相続して来たが、その後家も昨年に病死し、後、相続者の安五郎は病弱で薬湯の相続はとても覚束ないゆえ、親類の内、島田村高田近江屋勘蔵が下請をしますから、この勘蔵へ下請を許されたいと倅の安五郎も申し、又私たちからもお願いする。」との要旨が読みとれ、喜十郎並に後家の病死後、親類の者が集まって相談の結果、一旦は勘蔵がしばらくでも相続することと定まったらしいが、これは何かの理由があってその運びには至らなかった様子である。それはこの下書の日附より九か月目の寛政五年一二月附で、親類勘蔵・同清右衛門等の連署に白石村役人が署名して、笠松役所へ差出した願書によってその様子が窺える。その願書の内意は「喜十郎が病死し、その後家も病死して、後に娘が一人残りましたが、娘では薬湯が相続出来ぬから、勘蔵がその娘の後見をして薬湯を相続いたしたいゆえ、白石村へ相談したところ納得していただきましたから、先達お役所へお願い申上げた通り、寛政五年から後見して薬湯を相続いたしたいゆえ御許可下さい。」という趣旨であった。（史料編下巻二〇〇頁参照）

この願書を注意するに、先きの下書と思われる願書には見えた病弱の安五郎の名が、この願書からは消えて、一人の娘が始めて登場した。ゆえに或いは病身であった倅安五郎は、この九ヶ月の間に死歿したのではないかと思われ、又この一人の娘というは、喜十郎の子か或いは安五郎の子か、これが喜十郎の子であるならば晩年の子で、或いは他所に出来た子供を育てたものかと思われる。それは何れにしても、この娘に今尾から迎えた婿が二代目岡本喜十郎である。

4　二・三・四代岡本喜十郎の薬湯相続

(1)　初代喜十郎の娘に婿入し二代喜十郎を襲名（文政七年五月一二日歿、法名釋宗勲）

思うに、初代喜十郎は天明四年一月に病死し、その妻女も寛政四年に死去し、病弱であった倅の安五郎も翌寛政五年に死去し、後に娘が一人残っていた。そこで親類の者が集って相談して、親類の一人近江屋勘蔵がその娘の後見人となって、薬湯を暫らく相続することとなったが、その勘蔵とて島田村に本業の店があり、何時までも永く薬湯の後見を続けるわけにゆかず、成る可く早く一両年のうちには娘に婿を迎えて、後を継がせる考えであったと思われる。ゆえに後見を始めて二年を経た頃に、海津郡今尾村から婿を迎え、直ぐに二代喜十郎を襲名させた模様である。

(2)　二代岡本喜十郎薬湯経営の合理化を計る

二代を襲名した喜十郎は、親類と相談して薬湯経営の合理化をはかり、即ち小字菊水地域に設けた薬湯場を廃止し、住居の千歳楼に浴場を新設し、専ら伊吹山の薬草を取り寄せ、その薬湯を沸かして養老探勝の人々に供し、又薬草から散薬を製し、これを望む人々に頒った。

この合理化によって、頓に薬湯の利用客が増え、且つ薬草から調製した散薬の評判も良く、冗費も省けて経営が少しは楽になり、ゆとりも生じた模様であった。

この改革により事業所を一ヶ所に縮小したため、改めて文化六年二月白石村庄屋幸右衛門と連名で、笠松郡代役所へ運上減免の嘆願書を差出した。その文意は「当村百姓喜十郎儀、親代より諸病の薬法を伝来し、是れまで頼んで来る者にはその薬法を以て調合し、入湯させますと病気は全快し、別して病人はその薬が散薬であるから貰いに来る者もあり、この薬種は伊吹山より取寄せ、薬湯に用いております。運上金は永百三十文を上納すると申上げましたが、再三増額を仰付かりましたから、永三十文を増し、都合永百六十文を上納いたします。この上の増額はお許しを願う外ありませんから、右の運上永にて薬湯の御許可を願います」という趣旨であった。（史料編下巻二〇〇頁参照）

(3)　三代岡本喜十郎の薬湯相続　（明治一一年八月七日歿、法名釋宗信）

三代目喜十郎を襲名した人は二代喜十郎の実子である。先代が実施した文化六年の改革以来、運上金が免ぜられて来たが、この人の代に移り天保三年二月より、再び運上金の上納が始められた。その事情を考察すると、薬草温泉に改革以来薬湯の経営が余程順調になった為と思われる。

(4) 四代岡本喜十郎の薬湯相続（明治一五年五月一四日歿、享年七一歳、法名釋宗慶）

文化九年下笠村勇吉の子に生れ、幼名を才吉と称した。天保六年五月二四歳の時、三代喜十郎に養子として迎えられた。この人が薬湯の経営を引継いだ頃から再び経営が困難に陥り、加えて初代喜十郎が建築した千歳楼の建物は、既に九〇年を経て老朽化が甚だしく、小倉村の日比三郎右衛門が深く同情し、多額の金を融資し与えたので、家屋や浴場に大修理を加え、経営の立て直しを計った。

然るに明治五年九月一四日に日比三郎右衛門が死去後、その嗣子四郎三郎が先代の融資した貸金の整理を計り、千歳楼における薬湯経営を株式組織に改め、自ら大株主となり、四代喜十郎に替って所謂温泉料理旅館を経営する運びとなった。



入浴券

ここでにわかに四代喜十郎の蔭が薄くなり、初代岡本喜十郎が苦心惨憺創業した薬湯の事業が、二代三代と努力継承され、四代喜十郎の代に至って権利の大部分が人手にわたり、四代喜十郎は辛うじて廂の一部を許されて、わび住いを余儀なくする有様となった。

然し事業に対する許可の名義は、明治一三年に養老公園が

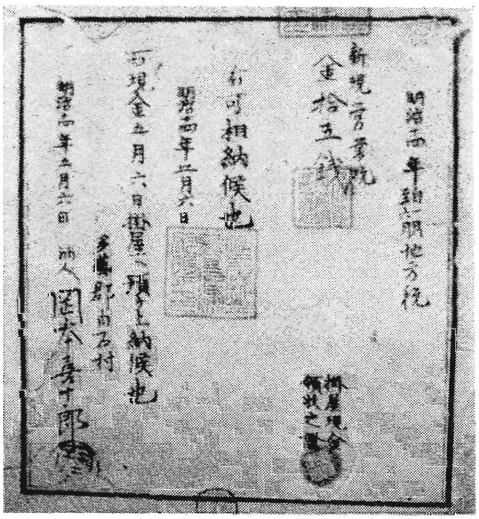
開設後も、同一五年に死去するまで、引続き喜十郎名義で営業が続けられた模様である。

以上は資料を追って、岡本喜十郎四代にわたる事蹟を赤裸々に記録したもので、初代喜十郎が何歳頃に養老開発を志したか、何歳で薬湯を創め、何歳で病死したかは遺憾ながら詳かにすることができない。仮りに島田堤が決潰大洪水の元文五年に二〇歳とすれば、養老の湯の山に土地を取得したのは二九歳の頃、その地に住居を建て開発の拠点を築いたのが三〇歳から四〇歳の間、遂いに許可を得て薬湯の下請を創めたのが五一歳の頃、火打石の採掘を始め、江戸又は関西方面に販路を求め出張したのが六〇歳の頃、そうして悲しくも病没したのが六三歳の頃となる。何れにしても二〇の若さから養老開発の大望を育て、筆紙に尽せぬ辛酸を嘗め、然も生前には花は咲けど実のりを見ずして終った。

然し、当時喜十郎の名声は四方に宣伝され、安永年間時の後桜町天皇の上聞に達し、近侍をひそかに遣され、霊水を召されて薬湯に用い給い、ために、感状を御下賜されたという。

初代喜十郎の養老開発は、このように創まり、終生の努力も空しくはかないものであったが、果たして恩恵空しからず、明治一三年に至り立派に結実し、養老公園の開設をもたらすところとなった。

養老孝子は瓢に醴泉を汲んで老父を養い、神秘な伝説を伝えて万世に稗益し、喜十郎は霊水を温めて衆とともに



納税領収証

孝感に浴し、その天地を衆庶偕楽の園と化した。然もこの二人は共に生死の明確を欠くも、年は千歳を隔てて孝子は至孝の精神に満ち、喜十郎は勧孝の徳溢れて止まない。

5　養老公園の沿革

一、地盤国有公園の開設

養老山麓には夙に交通路が開け、奈良平安の時代に二聖の臨幸を迎えた頃は、特にこの通路の利用が繁く沿道が賑い、多芸七坊の七堂伽藍が壮を競い、他地から移り来る者あとを絶たず、山麓一帯は頗る繁栄した模様である。

然るに室町時代に入り、西濃の湿地地帯に輪中が興り、その整備が進行するにつれ漸次交通路に変遷が起り、美濃中道の開通により山麓の交通が影響をうけ、或いは天文年間牧田川の氾濫洪水による流域の変貌がもたらした水運のとだえが、山麓の衰微に拍車を加え、次第に山間僻陬の地と化した。

養老は斯かる養老山麓の中心に位置し、江戸時代に養老孝子伝が大日本史に採録され、又元禄享保年間には、十訓抄や古今著聞集が庶民の読物として、繰り返し翻刻され養老孝子伝が広く普及し、謡曲養老も亦紹介の一役をかって、不便な山地にもかかわらず、文人墨客の来訪が盛んになり、絵文に描かれて養老の景勝が四海に喧伝された。

明和年間、岡本喜十郎により養老の温泉開発が企図され、瀑水と菊水の両水を温めて、養老探勝の人々に憩の場を供し、その四代百年にわたる辛苦の経営が、やがて養老公園の開設をもたらすところとなった。

明治一二年六月、時の大蔵卿松方正義が勧業普及の目的で岐阜へ遊説の折、岐阜県は松方公の旅情を慰めようと、養老の景勝へ案内の計画をたてた。当時養老には初代岡本喜十郎が建てた千歳楼と称した建物はあったが、狭くお粗末なもので、田舎の風流人たちが余暇に利用したに過ぎぬ設備ゆえ、そこへ時の顕紳を招待するということで大変な

騒ぎになり、県から数名の係官が早々に出張し、準備に忙殺された。当時はお役人の位階勲等に応じ、夫々食器を区別し、食膳の料理を差別せねばならぬ慣例であったから尚更準備が大変であった。夜具・蚊帳や食器類などは、高田の柏渕家・千秋家から提供をうけて長持で運搬した。又養老・上石津郡役所が設置されてまだ四ヶ月目で、初代郡長の高木貞正は新任早々で大変な苦労であった。

斯くて松方大蔵卿を主賓に、県令小崎利準、大書記官斯波有造等二五名が随行して養老へ来遊し、千歳楼へ郡内の有力者を招集して、勧業普及の講筵を催した。その席で松方公がひそかに小崎県令に耳うちして「この養老は歴史上からも、景勝の上からも優れた処ゆえ、貴官の責任において是非立派な公園にするように」と要請し、小崎県令は「必ず閣下の御意にかなうよう努力します」と確約したという。

このことあって直後、小崎県令が南宮神社へ参拝の折、たまたまそこの禰宜が高田の素封家柏渕静夫であったから、松方公からの内旨を伝え、養老公園開設発起人の人選を委嘱した。柏渕静夫は早速高田へ帰り、郡書記を勤めていた従弟の柏渕拙蔵と相談し、左の一〇名を選んだ。

高田町　柏渕静夫　　小倉村　日比四郎三郎
仝　柏渕拙蔵　　根古地村　後藤三郎左衛門
仝　千秋元次郎　　横曽根村　安田道三郎
大野村　渋谷代衛　　大巻村　足立元右衛門
船附村　安田弥兵　　鷲巣村　田中四郎

柏渕静夫は、早速発起人名簿を作製し小崎県令へ提出し、県令からの指図を待った。小崎県令は高田町の千秋庄六郎方へ出向し、発起人一〇名を集め、改めて養老公園開設発起人を命じ、種々方策を授けた。

小崎県令から正式に任命された発起人たちは、直ちに協議し、公園予定地の測量に着手し、出来上った計画書を県へ提出すると、規模が余りにも小さ過ぎるとて、明治一三年一月早々、県から技師奥富雄二郎等が派遣され測量にかかった。但し、この県から派遣された技師たちの測量に要した費用は、凡て発起人が負担した。

斯くて三月中旬には測量が終り、計画書が出来上ったから、県から養老公園開設願に設計書を添付して内務省へ提出した。

地元では発起人が、先ず公園予定地内の民有地を買収にかかった。計画書によると公園計画地は七五町八反五畝二七歩で、その内官有地の地種組替えする分が、六五町七反二畝一九歩、民有地を買収して上地する分が、一〇町一反三畝八歩であったから、この民有地は買収せねばならなかった。明治七年に行われた改租までは、滝谷左岸の地域は公有地で、小物成と称し白石村が借り運上を上納していたところ、改租後は地元民へ払下げられ民有地となっていたから、この土地一〇町一反三畝八歩を上地して公園にするためには、再び買上げるのに資金が必要になった。この資金は一応発起人の負担で買上交渉が進められたが、中には頑迷な土地所有者もあって、発起人はその説得の苦労が並大抵ではなかった。

公園予定地は発起人の努力で漸くまとまる見通しがついたが、開園までには多くの資金が必要なため、募金の対象に養老公園開設担当委員の選出を定め、三月に柏渕祐次郎・柏渕郁三郎等郡内の四〇名に小崎県令から委嘱状が手渡された。その後更に三五名の増員委嘱があり、合計七五名の委員にそれぞれ財産に応じ割当寄附金を仰付けた。斯くして発起人の拠金や担当委員の寄附金で約四千円の資金が集められた。

宝暦年間、初代岡本喜十郎が建て養老開発の拠点にした千歳楼は、お粗末な上に既に百年を経て老朽化が甚だしく、依ってこれを隣地へ移して新築することとなり、総工費金三千円で名古屋市の材木商服部小十郎に請負わせた。服部

小十郎は所有の木材を舟便で運び、棟梁として中島宗七を派遣し着工した。この時千歳楼建築の残材を以て郡長高木貞正の休憩専用に、茶亭が併せ建てられた。但し、この茶亭は高木郡長が、衆議院議員に立候補のため郡長を退官の時、不用となり払下げになった。

九月に入って予定の計画が殆んど竣工し、内務省より公園開設の許可、大蔵省より地種組替の許可が近々に下りる見込みがついたから、愈々開園式を挙行する準備に移り、開園式は明治十三年十月一七日と定められた。

養老公園開設のための測量を始めたのが一月、計画書が成って着工したのが三月下旬、そしてわずか半歳の間に完工して、開園祝賀式が挙げられる運びとなったゆえ、関係者はもとより地元民の喜びが祝賀式に集中し、未曽者の盛大な開園式となった。新築成った千歳楼では、多くの来賓や地元有力者を招き盛宴が張られ、饗宴の料理は名古屋の料亭河文が引請け、河文の主人が調理人や酌人を同伴し、材料など全部を名古屋から運んだ。又祝賀の余興として大煙火が催された。従来西濃は三河とともに全国に知られた花火所であったが、西南の役以来全国的に禁止されて来た。これが小崎県令の特別な計らいで、養老公園の開園式の余興にだけ二日間許可になったから、西濃はもとより各地の煙火師たちが有頂天になり、各独得自慢の美玉を持ち寄り、二昼夜四八時間打ち揚げつづき、美玉の乱舞に酔った観客で、山も野も埋めつくし、野宿をし、帰る者とて一人もなかったという。

〔資料一〕地第一六一号

御部内養老公園之義ハ人民上地之分一旦名勝地ニ組替而シテ公園地域之義両度ニ内務省御許可相成候ニ付而ハ指令可差下之処人民上地之分ハ名勝地ニ組替相成度旨之願書及ビ正副弐通為取調至急御回収有之度此段及御照会候也

明治十三年九月六日

地理掛印

多芸
上石津　郡役所　御中

追而公園地総反別七拾五町八反五畝二十七歩ニ対スル仕訳帳及ビ願出シ義ハ為差出有之候間前題名勝地域之願書御回収之上

夫々指命可相成義ニ有之候此段申添候。

〔資料二〕

養老公園再広告原稿県令乃当印刷所へ相下リ候分着手明二十三日中ニハ成業可成候間紙〆掛其外ニテ若干御遣シ相成度且又此方乃通運等ニ托シ差上候分御便宜ニ候ハバ是亦御申越相成度依之此段得貴意候也。

明治十三年九月二十三日

岐阜県印刷局

多芸上石津郡役所　御中

〔資料三〕

小崎殿ヨリ養老公園へ寄附金百円偕楽社員へ廻シ方托セラレ候付右之内三拾五円ハ別証通広告七千部ノ代料へ仕払残六拾五円ハ出納課へ托シ置候付同課ヨリ遞送可致候間左様御承知着ノ上ハ該社へ御渡方宜御斗有之度候也

明治十三年十月四日

地理掛印

多芸上石津郡役所　御中

追而偕楽社ヨリ請取証差出候ハバ尤百円之面ニ為御取斗有之度御如才ハ有之間敷ク候へ共此段為念申添候也。

〔資料四〕地第一七五号

公園ト相成候白石村元官林中標杭之義ハ山林局ヨリ併セテ請取置候間最早全ク不明ニ属スル分取除ケ可然ニ付該標木ヲ以公園入口境要用之所へ別記書式之通成丈ケ能書者ニ為認実施御見立ノ上建設方可然御取計有之度此段御依頼候也。

地理掛印

多芸上石津郡役所　御中

表面　養老公園

裏面　明治十三年十月　岐阜県

〔資料五〕

多芸上石津郡役所

多芸郡白石村官林養老公園ト相成候分別記之通山林局岐阜出張所ヨリ請取候間此旨為心得相達候事

明治十三年十月四日

岐阜県令　小崎利準

記

官有地第三種

一、風致禁伐林反別六拾五町七反弐畝拾九歩

内

字船岡　反別　四町七反七畝拾歩

外反別　三反壱畝三十九歩
飛地ニ付官林据置

字松原　反別　三畝拾壱歩
字菊水　反別　九反五畝拾五歩
字龍谷　反別　五町九反六畝拾参歩
字高林　反別　五拾四町歩

〔資料六〕地第二一六号

養老公園地種組換之義別紙之通リ白石村へ相達候間御渡方宜ク御取計有之度候右地内社寺境内従前ノ標杭ハ為御取払成度候
旧官林樹木之義ハ員数ノ多少ニ不拘剪伐不致積に付此段兼而御心得置有之度候

右申進候

明治十三年十一月十八日　　地理掛　印

多芸上石津郡役所　御中

〔資料七〕地第二二三号

養老公園中千歳楼前華表之元ニ旧六小区ヨリ取建候標柱（郷社養老神社）裏ニ明治七年トノミ記載シ分ハ保管致置候テ可然哉否之義税第百三十九号ヲ以御照会之趣了承右之地種反別記載ナキモノハ其儘差置候モ差支無之候此段及御回答候也。

明治十三年十一月二十六日　　地理掛　印

多芸上石津郡役所　御中

〔資料八〕

広　告

夫我ガ美濃國多芸郡多度山養老ハ天下著名ノ名区ニシテ今ヲ距ルコト千百余年前元正天皇此山ニ美泉有テ之ヲ飲浴スル者能ク痼疾ヲ除クト聞シメシテ行宮ヲ造ラシメ故ラニ臨幸マシマシテ蹕ヲ駐メ玉ヒシコト数日叡感ノ餘リ勅シテ年号ヲ養老ト改メラレ其明年相続テ再ヒコニ幸シ玉ヒ其後廿年ヲ経テ聖武天皇モ亦伊勢行幸ノ砌龍駕ヲ此地ニ巡ラシ玉ヘリ其時従駕ノ臣大伴ノ東人大伴ノ家持等美泉ヲ詠スルノ歌載テ万葉集ニ在リ又一樵夫アリ性至孝其父酒ヲ嗜ムト雖モ貧ニシテ供スル能ハス偶此泉ニ酒氣アルヲ嘗ロミテ日ニ汲テ之ヲ供セリ後美濃守ニ擢任セラル蓋シ孝感ノ致ス所也ト云フノ説ハ六百年前既ニ著聞十訓ノ二書ニ記シテ遍ネク人口ニ膾炙スル所ナレバ必シモ此事無シト云可ラス故ニ水戸光圀卿モ之ヲ採テ大日本史ノ孝子伝ニ収メラレタリ而シテ此美泉ヲ後人或ハ瀑布トシ或ハ菊水トス孰レカ是孰レカ非今ニシテ確知ス可ラスト雖モ其水質両ツナガラ清冷甘美甚ダ優劣有ルコトナクシテ共ニ海内屈指ノ双泉ナリ加之ナラス西南峯巒重疊濃勢二國ニ跨リ蒼林翁欝花木楓樹往々其中ニ交リ東北開豁平田数千万頃揖斐長良木曽ノ三大川村落田

畝ノ間ニ隠見シ八州ノ諸山遙カニ雲際ニ聳エテ登覧ノ勝モ亦其右ニ出ル者罕ナリ是ヲ以テ古ヨリ今ニ至ルマテ貴トナク賤トナク來リ遊フ者四時跡ヲ絶タス特ニ盛夏ハ道ノ遠近ヲ問ハス陸続來テ瀑ニ浴スル者毎歳日ニ数千人ノ多キニ至ル是疾ヲ治スルノ効アルヲ以テナリ宝暦中岡本某眺望最モ佳ナル処ヲトシテ一楼ヲ創立シ號シテ千歳楼ト曰フ爾來文人騒客其他勝ヲ探ルノ輩休憩留宿シテ清興ヲ盡サザルハナシ而ルニ此楼百数十歳ノ星霜ヲ歴テ簷宇朽腐柱楹傾頽頗ル醜状ヲ見ハシ四周ノ山林ハ樵夫ニ剪伐セラレテ大ニ風致ヲ損シ瀑布ニ致ルノ道ハ久シク修繕ヲ欠クヲ以テ益狭隘嶮悪ヲ極メ當昔鸞輿通御ノ道路トモ覺エサルニ至レリ近年外國交際昉リテヨリ支那歐米ノ人養老ノ名勝タルヲ聞テ來リ遊フ者尠シトセス荒廃此ノ如キヲ見テ翻テ嗤笑センコト必セリ豈愧ヘキノ至ニ非スヤ方今文華開クルニ随ヒ皇國各所ノ古跡名区ニ係ル者ハ其地ノ士民力ヲ併セ修理装飾シテ漸次壮観ヲ致セリト聞ク而ルニ斯山下ノ人ニシテ斯荒廃憂ズシテ可ナランヤト本郡有志ノ輩奮発協同シ官許ヲ得テ養老全地ヲ衆庶偕ニ樂シムノ公園ト為サント欲シ千歳楼及ヒ其接続ノ民有地ハ既ニ之ヲ購求シ該楼改築ニ着手セリ尋テ瀑下ノ嶮隘ヲ削平シ清潔ナル一小屋ヲ構造シテ観瀑ノ便ニ供シ其他地ヲ擇テ数宇ノ亭樹ヲ建設シ目ニ觸ルル所ノ山林ニハ櫻楓及ヒ種々ノ花木ヲ植テ四時ノ美観ニ乏シカラザラシメ以テ一層ノ風致ヲ増加シ二帝宸遊ノ遺蹤ヲ千載ノ下ニ輝カシメ海外万國ノ称譽ヲ得ルニ至ラシメハ我濃國ノ栄譽ノミナラズ皇國一般ノ栄光ナラスヤ然リト雖トモ莫大ノ費額衆力ヲ合セ倶ニ之ヲ謀ルニアラザレハ竣功ノ期甚ダ遠シ冀クハ諸君愛國ノ心ヲ振起シ協心戮力速カニ成功ヲ奏セシメンコトヲ。

明治十三年五月　　養老山下　　偕　樂　社

（註）

この広告文は、養老公園開設発起人の一人柏渕静夫が原文を執筆し、岐阜県印刷所に七千枚の印刷を依頼して、広く頒布したものという。

〔資料九〕

養老開園式祝辞

古來名区勝地其勝景奇絶ト称スルモノ往々僻遠ニシテ遊覧ニ便ナラス其遊覧ニ便ナルモノ多クハ紅塵ニ咫尺シ山水ノ幽趣ニ少ク既ニ勝景ニ優ニ又遊覧ニ便ナルモノハ獨リ此養老ノ勝区ヲ然リトス該地我濃州ノ西南端ニ位スト雖モ其縣治ヲ距ルコト僅ニ半日程山下碁布ノ村市日夕往來スルコトヲ得而シテ其勝景ニ於ケル雲巒重疊茂林麟葱花樹丹楓アリ四時其奇ヲ呈シ飛瀑怪巖アリ終古其靈ヲ表シ地形高敞ニ眼界曠濶ニシテ登覧ノ勝恍トシテ塵区ヲ脱シ仙寰ニ入ルノ想ヲ為ス昔時二聖ノ龍駕ヲ巡ラシ爾來千歳ノ久キ遠邇遊侶ノ踵ヲ接スルモ豈

偶然ナランヤ蓋シ其遊覧ニ便ニ勝景ニ優ナルヲ以テノミ本郡ノ人士殊ニ此勝区ニ眷シ同志ヲ募リ義金ヲ醵シ其地ノ民有ニ係ルモノ之ヲ購買シ台榭亭館ノ朽廃ニ属スルモノ之ヲ改築シ榛蕪ヲ除キ道塗ヲ垣ニシ以テ古跡ヲ不朽ニ保存シ永ク公衆偕楽ノ地ニ供センコトヲ企図シ官司ニ申請セシニ今ヤ公園開設ノ允准ヲ得土木適竣功ヲ告ルヲ以テ茲ニ本日ヲトシ開園ノ式ヲ行フ於是乎満山ノ草樹俄然観ヲ改メ煥然輝ヲ増シ嚮キノ勝景ニ優ナルモノ益其幽趣ヲ加ヘ嚮キノ遊覧ニ便ナルモノ益其快楽ヲ加ウ嗚呼従今陸続此園ニ来遊スルノ人士古跡を訪ヒ泉石ヲ弄シ花晨月夕優游嘯歌以テ其肢体ヲ調和シ其心目ヲ快暢シ田夫估客村童嫗ノ従亦時ニ一遊シテ以テ終歳ノ労苦ヲ慰安ス豈ニ・聖代ノ餘澤昇平ノ一大楽事ナラスヤ吾儕幸ニ此盛挙ニ遭際シ感欣ニ堪ヘス。聊カ所思ヲ述ヘ祝辞トス。

明治十三年十月　　従五位　小崎利準

斯くの如く養老公園が開設発起人たちの、並み並みならぬ努力でわずか六か月という短日月に完成した裏には、幾多の施策が語り草となり伝承される。例えば園内を整備する上で、瀧谷又は唐谷の水防護岸には、わが国の砂防政策から大いに援けを借りることができた。わが国は明治六年に始めての治山治水対策に、和蘭人の技術団を招聘し、その団員の一人ヨハネス・イ・デレーケは木曽川水系の改修指導を担当した。発起人会はこれを重視し、運動してこの改修の援けを活用した。又養老公園将来の発展をはかり、小崎県令の指示により宗教施設を誘致し、真宗東本願寺の説教場が船岡山に、日蓮宗身延山別院が高林の景勝の地に建立された。説教場においては御門主をお招きし観瀑に御案内するためと称し、美濃尾張の信徒を大動員し、その奉仕作業によって説教場から瀧までの、今日も尚優れた観瀑道路を工費なしに開鑿した。

二、偕楽社による養老公園の管理

養老公園は郡民衆望のもとに、全く郡内からの浄財のみにより衆庶偕楽の園と開園したが、益々整備し発展を促す管理経営は又一段と難事ゆえ、偕楽社という団体を組織し、その組織により維持管理をはかることとなり、広く社員

を募り年額拾円以上の寄附者に社員章を授与し、約百名の社員寄付を財源として公園の維持管理を計った。爾来この偕楽社が中心になり、県庁又は郡役所の指導をうけ風致の保護、休憩飲食施設の誘致指導、又は櫻楓などの植樹等諸施策を推進し、春夏秋冬観賞の体裁整備に努めた。

千歳樓は改築以後も、従前通り四代岡本喜十郎の名義で営業が継続せられたが、明治一五年五月一四日喜十郎の病没後はその営業が廃止され、偕楽社員には無料、一般客は有料の席貸に改められ、四季この利用者が次第に増加した。

三、養老公園の郡営移管

養老公園は郡民の絶賛を浴びて華やかに開園し、維持管理のため進んで偕楽社に入社醵金する人も多く、従ってその会費を財源として良く諸施策が推進されたが、時が移るにつれ次第に偕楽社員の数が減じ、開園後一七年を経過した明治三〇年頃になると、偕楽社員の殆んどの人が世を去り、養老公園の管理が困難となった。そこで関係者が熟議の末、多芸郡営に移管することと決し、ここに至って偕楽社は解散した。偕楽社が解散にあたって引継事項としては、偕楽社が解散以来、毎年一〇月一七日の養老開園を記念し、式典を挙行して来たが、これは公園内の居住者が組織する信友会が受継ぎ、以後今日まで絶えず記念式を続けている。

多芸郡は明治三〇年に養老公園の管理を引受け、次いで明治三五年郡制実施に伴い養老郡と改まるや、外郭団体に養老公園保勝会を組織し、郡費を保勝会へ繰出して財源とし、大いに意欲的な管理方針を立て、養老公園の自然の佳景を保護するとともに、ほどよく人工の妙を加え、自然公園の特色発揮に努めた。

これより前、偕楽社の管理時代に財源が乏しく懸案になった養老開園の記念碑が、多芸郡営に移管後建碑の運びとなり、松方正義公に題字を請い、依田百川に撰文を、巖谷一六に書を委嘱し、乳騨高山の名工湯萬年が刻み、明治三

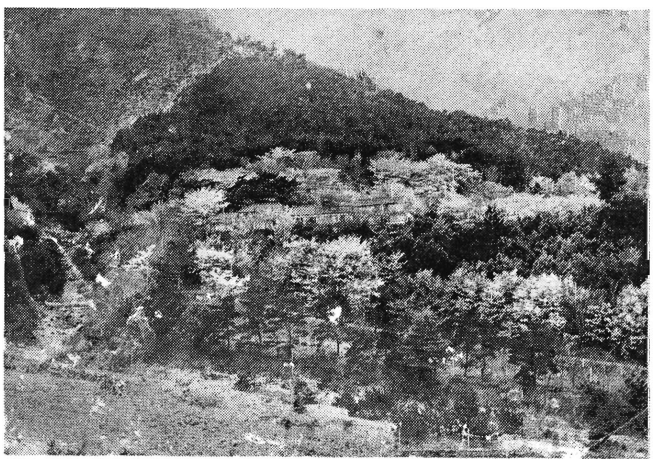
一年六月公園内松原の湯之山に建碑した。

尚初代岡本喜十郎が宝暦年間湯の山に始めて住居を建てて以来、飲用して来た唐谷の岩間から湧く水源を確保するため、郡営移管直後から押越村と交渉し、山林約四町歩を買い上げ、これを上地して公園地へ編入し、ここに養老公園の総面積は七九町八反五畝二七歩となった。

明治四三年の秋、西濃に大演習が行われた時、大正天皇が東宮にましまし、九月九日大垣の御宿舎戸田邸より養老観瀑に行啓の光栄に浴し、余慶を以って大垣より養老に通じる道路の大改修が行われ、観光道路の面目を一新した。

明治四四年の春、大垣出身の立川勇次郎により養老鉄道が計画され、大正二年七月三一日第一期工事が竣工して池野養老間が、開通した。

立川氏は文久二年二月二〇日大垣藩士清水恒右衛門の二男に生れ、同藩士立川清助の嗣になった。氏は夙に東都に在って電気事業界に投じ、明治三二年京浜電気鉄道を創設し、尋いで東京電力会社を起し、又東京電気会社を組織して電球の製造に一生面を開き、或いは中国に進出して支那興業会社を創立し、或いは電気博覧会を開催して電気の知識と応用の普及を図り、或いは渡米して



明治末頃の養老公園
中央が千歳桜、村上旅館、瓢遊亭（現在は移転している）等

日米両国電気企業家の提携をはかり、或いは東京市街鉄道会社を創設し、乗車運賃の均一制を提唱実施した。氏は斯くの如く我国交通史上に特筆すべき偉績があり、晩年郷里のために養老鉄道会社を創設し、又揖斐川電気会社を起し、大正一二年五月一三日鉄道の動力を電化し、又大阪への送電を決行して長距離送電の濫觴をなし、志業ほぼ成った大正一四年一二月一四日病を得て東都に於て歿した。六四歳。

養老鉄道が大正二年七月三一日池野・養老間が開通し、続いて大正八年四月二七日池野・揖斐間、養老・桑名間が開通し、ここに揖斐・桑名間の全線が開通して、永く山地僻陬の景勝地と埋もれて来た養老が、一躍天下の名勝に列し四方遠来の観光客を迎えるところとなった。養老郡はこの開運の対策として、養老公園保勝会の事業として高林地域に約二町歩の観光果樹園を造設した。尚又これを契機に養老公園の劃期的開発を促すため、有志者を募り資本金二五万円半額一時払込の養老公園土地遊園株式会社の設立を勧奨し、養老郡から養老公園の管理経営を委任し、大いに開発の計画が練られたが、養老公園は地盤国有の公園ゆえ営利会社での諸事業は、何れの施策を問わず内務省の公園条令等の法規に触れるところがあり、何の施策も日の目を見ず大正一二年郡制廃止とともに余儀なく解散した。

大正一二年秋郡制廃止に伴いその外郭団体の養老公園保勝会は解散し、養老公園の管理は岐阜県営に移り、県内唯一の県営公園となった。岐阜県は養老郡に対し、前に養老郡が偕楽社より継承した施設及び養老郡が投入した観光施設の代償として金一五万円を支弁し、養老郡はそれを郡内各種団体に配分して養老公園保勝会への配分金を以て広域に桜楓樹を植樹し、且つ元偕楽社員の遺族に金一封の記念品料を添えて感謝状を贈った。

感謝状

養老ハ山水明媚孝子発祥の瑞蹟ニシテ醴泉滂沱断崖ヲ劈イテ流ル是ヲ以テ先王曽テ鸞旌ヲ駐メサセラレ畏クモ臨軒ノ詔アリ然ルニ中古以來荊棘通路ヲ杜塞シ聖蹟將ニ荒廃ニ帰セントス先帝御極十三年考君諸紳痛息シテ止マス胥與ニ商量シ桔据経営榛蕪ヲ闢ラキ荊棘ヲカリ道路ヲ修メ水脉ヲ通シ花卉ヲ植エ亭樹ヲ建

テ以テ一大公園トナス是於貴賓並ニ文客探幽ノ士年々其数ヲ加ヘ遂ニ明治三十年郡有公園ニ帰シ本年四月一躍県有公園ニ属ス洵ニ異数ノ発展瑞蹟益々其光ヲ大ナラシメタリ蓋功ノ成ルハ決シテ成ルノ日ニ成ルニ非ラズ本公園ノ今日アル所以ノモノ開園当時考君諸紳ノ画策宜シキヲ得タルノ明効ニシテ其功飛泉ノ名ト倶ニ不朽ニ伝フヘク今ニ至リ往時ヲ回想スルノ情甚切ナルモノアリ依テ茲ニ記念料ヲ呈シ聊以テ感謝ノ意ヲ表ス

大正十二年十二月二十日

養老公園保勝会長　松岡直太郎

殿

明治年間に於ける主なる名士の観瀑

明治　三　年五月　四　日　高須藩主松平範次郎義勇
明治　四　年九月一五日　大垣藩知事戸田氏共
明治一七年六月　一　日　伯爵山縣有朋
明治二〇年八月一二日　有栖川宮熾仁親王
明治二三年七月二七日　侯爵鍋島直太夫妻
明治二三年八月一五日　侯爵前田利嗣夫妻
明治二三年八月二〇日　小松宮彰仁親王
明治二四年七月二六日　公爵九条道孝
明治二四年八月　六　日　北白川宮能久親王
明治二六年九月　七　日　有栖川宮熾仁親王
明治三一年八月　公爵伊藤博文
明治四三年四月二一日　皇太子摂政宮（大正天皇）

四、養老公園の県営移管

大正一二年の秋、養老公園は養老郡営から岐阜県営に移管し、県はこれを県有財産に扱って内務部庶務課の所管においた。代の公園主事に曽て地方課長を勤めた伊藤謙三が任命され着任したが、園内に事務所に充てる建物がないため、元県庁の古庁舎の一部、これは明治四年に県庁が笠松から岐阜へ移り新築されたので、当時岐阜司町で改築中であった。これを移築して公園事務所に使用することとなったが、その移築費を賄うため、養老公園開設以来、千歳桜に収蔵されて来た諸名士の遺墨及び郡内から寄贈をうけた書画類を指名入札に付し、その収入金千二百円を以て公園事務所を移築新設した。但し、有栖川宮熾仁親王と三条実美の遺墨額面は千歳楼建物の所属として残された。

昭和年代に入ると国内の各地において観光開発が芽生え、いろいろの観光事業が目論まれた。岐阜県は養老公園改良計画を立案し、昭和五年度の予算に金五万円の養老公園改良事業費を予算化し、公園主事の外に造園技手を常駐し、田村剛博士一行を招聘してその指導により改良事業が実施された。然し、担当の庶務課長安井大吉が東京府庁へ転任の後は、養老公園の管理が次第に放置の状態となり、時には特別会計養老公園費の不足を補うため、無闇に目星しい園樹が伐採され、日に日に荒廃が目立ち、荒れるまま満州事変を迎え、大東亜戦争に突入して養老公園は益々不遇な環境に陥った。例えば戦争がたけなわとなるや養老における自動車の営業が廃業を強制され、ために養老探勝の足がとだえ、国内の旅館など休憩施設は殆んど休業の状態となった。

養老公園の開設により、将来の観光開発に大きく期待を寄せ、風致禁伐を条件に地種の組替えが許可になって、公園地となった高林五四町歩松林の大部分が伐採された不幸な事件があった。それは戦時中の供木運動の一環として養老村森林組合に対し、松材供木の割当があった。養老村森林組合の首脳部は高林の赤松自然林に目をつけ、昭和一九年七月二八日県の山林課を経由し庶務課へ二〇町歩の松林立木伐採許可を申請し、同年八月一九日付でその許可があ

り、養老森林組合からその代償に金拾万円を県へ納金した。続いて昭和二〇年二月二〇日二〇町歩の松林立木の伐採許可を申請し、同年同月二六日附その許可が下り、養老村森林組合より前と同額の金拾万円を県へ納金した。ここにおいて県は養老公園特別会計を廃し一般会計に改めた。

これより前、高林松林伐採跡地について県の庶務・農務・耕地・山林の各課と南濃県事務所が合議し、食糧増産のため耕地課が設計にあたり、養老村が事業主体になって開墾することとなり、養老村長鷲野兵蔵はこの開墾を周辺の部落へ食糧増産を名目に割当てた。この開墾について、

1　昭和二〇年三月二日養老村長鷲野兵蔵より養老公園伐採跡地の使用許可の願出があり、同年三月七日附で二八町歩を県の指示に従い開墾し、食糧増産をなす条件にて橋本知事より向三ヶ年間使用の許可があった。

2　昭和二〇年九月三〇日養老村長鷲野兵蔵より更に残り一二町歩の使用許可の願出があり、同年一〇月二五日附同条件にて　沖野知事より許可が下りた。

3　昭和二三年八月一三日右の土地に関し、養老村長大橋鶴二より更に向三ヶ年間使用許可更新の願出があり許可された。

然し、後その更新期間満了後は養老村長から何等の手続もなく養老村からは返上された形となった。

養老公園内に存する養老神社・養老寺などの社寺有地は、明治四年の太政官布告により社寺有地を上地し、明治八年の地租改正で国有地となった土地を種別で公園地と区別して来たが、昭和二二年新憲法の施行により政教分離の原則が定まり、国有地となった社寺使用地を無償で使用させられなくなった。そこで政府は「社寺に無償で貸付てある国有財産の処分に関する法律」（法律第五三号）と「同法施行令」（勅令百九〇号）を制定公布した。同法律一条一項によると、

1　かつて社寺の土地で、社寺上地、地租改正などにより国有地となったもの。

2　国有財産法で社寺に無償貸付けしているもの。
3　社寺の宗教活動をおこなうのに必要なもの
以上のものは申請により旧所有者の社寺に譲与することができることとなった。このため養老神社は一二六七・〇九坪、養老寺は一七九二・九四坪、白山神社は七六・三四坪を大蔵省から無償で払下げを受けた。

6　養老観光協会の沿革と主なる事業

一、保勝会の設立と事業

明治三五年養老郡の管理下において、養老公園を管理経営するため外郭団体として養老公園保勝会が設置され、郡費の繰出を財源に養老公園を良く管理して来たが、大正一二年秋郡制廃止に伴い余儀なく解散することとなったから、時の養老郡長松岡直太郎及び郡会議長大久保精一郎の熱心な訓諭により、養老公園の関係者を以て養老保勝会を組織し、養老郡営養老公園保勝会の方針を受継ぎ専ら養老の顕揚宣伝を担当することとなった。これが養老観光協会の前身である。然し養老保勝会が衆望をになって発足はしたが、未だその当時は観光事業が第三次産業として重要さの認識が一般社会に乏しく、従って養老保勝会は財源的に無力であったから、養老の発展に利害を共にする揖斐電気会社との連絡をはかり、会社の企図の一端を受持って保勝会の機能の拡大をはかり、特に養老電気鉄道会社が揖斐川電気会社より分離設立後は、会社の養老に関する宣伝部門の事業を一切担当し、春夏秋の諸催事など活発に行い、相当の実績を挙げた。

瀧守護不動尊夏祭り
大正一二年八月一五日　仕掛花火大会

担当　細畑村、京脇区、飯木区、大坪区、
事業費　金一九〇円〇四銭
大正一三年八月一五日　仕掛花火大会
担当　松葉商会、飯木区、大坪区、
福引　純金大黒天（四匁三分）（当日当選なし）
　純銀大黒天（十匁）（大垣・宇野寿一に当り）
事業費　金二五〇円〇四銭
大正一四年七月一五日　打上煙火昼夜
　仕掛花火
福引　純金大黒天（四匁三分）（高田・大橋アキノに当り）
　勧業債券拾円券　一枚　（根古地・松永弥太郎に当り）
事業費　金三二二円九九銭
大正一五年七月一八日　打上煙火昼夜
　仕掛花火
担当　松葉商会、平野煙火店、
事業費　金二六五円九七銭

二、民謡「養老踊り」の普及

江戸中期より高田町に伝承し、明治年間までは盛んであった「かわさき踊り」は、手振り身振りが優美で格調高く、

永い間によく洗練された民踊であったが、大正年間に入って熱心な指導者が亡くなり衰微が惜しまれた。養老保勝会はこの復興をはかり、大正一四年春これを養老踊と改名し大いに普及に努め、養老の顕揚をはかった。

三、「日本新八景」投票運動

投票日　昭和二年五月二〇日

官製ハガキ八万四千枚　養老保勝会扱

印刷費その他計金三二七円六三銭

事業費金一五七三円七〇銭

昭和二年四月大阪毎日新聞社と東京日々新聞社が「日本新八景」の選定を行う旨を発表したため、養老の瀧が瀑布之部上位入選をねらい、養老村、大垣町、高田商工会、揖斐川電気会社などに応援を要請し、投票の大運動を転回し、大垣町の肝煎で東京在住の審査員を歴訪陳情し、又北原白秋先生が審査のため始めての来遊を迎え三泊接待した。養老の瀧は結局那智・華厳の両瀧とともに二五勝の一に推奨されたが、この運動において宣伝の効果が顕著であった。

四、新民謡「養老小唄」の作製と普及

昭和四年一一月二一日竹ヶ鼻の糸井川益一の紹介により、野口雨情・藤井清水を招聘し、雨情に作詩を、藤井清水に作曲を依頼し、後に島田豊に振付を委嘱して、新民謡「養老小唄」を発表し、その普及に努めた。

五、養老瀧夏祭り煙火大会

養老保勝会が設立以来、養老の宣伝紹介の分野を担当し、養老瀧守護不動尊夏祭りの余興として、古来西濃地方に伝承した民俗的花火を紹介したが、養老の瀧が二五勝の一に推奨された機会に、養老電気鉄道会社と宣伝の規模拡大を謀り、名目を養老瀧夏祭り余興と変え、西濃独得の花火の外に三河煙火を組合せて、昭和三年より同一二年までいろいろ工夫をこらして主催した。就中当時人気の焦点になった三尺玉の打上げには、当日の養老駅に於ける乗客の社線収入増を財源として或いは東海各県における最高水準の煙火を目標に、全国煙火競技大会を連続開催した。

申合書

今回養老瀧開き余興に煙火打上挙行に付左記の條項申合せ候也。

一、期日昭和三年七月一五日（当日雨天の節は次ぎの日曜日に繰延のこと。

一、場所養老公園又は附近。

一、打上煙火及個数は養老公園主催者代表と成瀬新吉との間に昭和三年六月二七日付契約せる内訳の通りとし之れが打上手続並に整理に就ては総て養老公園主催者に於て責任を以て処理すること。

一、右條項完全に履行の上は養老電気鉄道会社は其主催に賛同の意を表する為め当日養老駅に於ける乗降旅客に対する社線収入金が壹千円以上参千円未満なるときは金六百円を、参千円以上なるときは金壹千円を控除したる残額の半額を主催者に交付するものとする。

但し前記収入金が五千円を超過したる場合は前記交付金の外に更に金貳百円を割増交付するものとす。

右申合の証として本書二通を作製し双方一通を保有す。

昭和三年六月二九日

養老電気鉄道株式会社
常務取締役　関　次郎　印
養老公園主催者代表者
村上弁二　印
渋谷佐次郎　印

契約書

昭和参年七月拾五日養老に於て煙火挙行に付甲（養老主催者代表）と乙（成瀬新吉）と契約すること左の如し。

一、甲は養老電気鉄道株式会社より挙行の当日養老駅に於ける乗降客に対する社線収入金額より金壹千円也を引きたる残高の半額を受取り乙に煙火打上報酬として支拂うものとす。

但し前記収入金が壹千円に満たざるときは甲は乙に支払うの義務なし参千円以内なるときは控除額を金六百円とし残額の半額を甲より乙に支払ひ金五千円を超過せし場合は金

日　時	煙火の種別	事業資
昭和　三年　七月一五日	三尺玉二尺玉外七九五玉	二四五四・二九円
同　四年　同月一四日	三尺玉二尺玉外五〇〇玉	煙火代別　三五五・六〇
同　五年　同月二〇日	二尺玉尺玉外五〇〇玉	〃　二九三・二四
同　五年　八月一五日	全国煙火競技大会	〃　二二〇・〇四
同　六年　七月二〇日	第二回全国煙火競技大会	〃　二一九・五六
同　七年　八月　七日	第三回全国煙火競技大会	〃　二〇五・四〇
同　八年　八月　一日	第四回全国煙火競技大会	〃　三二九・二七
同　九年　七月　八日	仕掛大滝競技大会於渡月橋	〃　六〇・四六
同　九年　八月　一日	第五回全国煙火競技大会	〃　三一八・六四
同　一〇年　八月　五日	第六回全国煙火競技大会	〃　三四二・八〇
同　一一年　八月　一日	二尺玉二外六四一玉	〃　九九一・〇六
同　一二年　中　止	煙火の準備を進めたが、支那事変が進展し中止の止むなきに至る	準備費　三五・三五
昭和二八年　八月　一日	昼夜打上七二三玉	五七二、六九四円
同　二九年　同　同	同　八二一玉	三二九、二五〇
同　三〇年　同　同	同　七一二玉	三〇〇、〇〇〇
同　三一年　同　同	同　七八二玉	三二四、〇五〇

壹千円を控除したる残額の半額に更に金貳百円を割増し甲より乙に支拂ふものとす。

二、乙は左記煙火を確実に打上ぐること。

参尺玉壹本、貳尺玉壹本、壹尺玉貳本、八寸玉拾本、六寸玉参拾本、五寸玉二百四拾本、四寸玉四百本、参寸玉百本、砲号拾参本。

三、雨天順延又は事故の為め延期せんとするときは甲乙協議の上定む。

右契約を証する為め本書貳通を作製し甲乙各壹通を保有するもの也。

昭和参年六月貳拾七日

甲　村上弁二　印

同　渋谷佐次郎　印

乙　成瀬新吉　印

領収証

一、金壹千七百四拾円也　煙火代

右正に領収候也。

昭和参年七月十六日

成瀬新吉　印

村上弁二　殿

六、第二回養老民謡の作製

昭和一五年一〇月養老保勝会は、郷土出身の人気作曲家江口夜詩との誼により、当時コロンビア所属の作詩家西條八十と江口夜詩を養老に招聘し、養老の民謡製作をお願いした。西條八十は養老へは始めての来遊ゆえ、いろいろ作詩の資料を提供し、帰京後新鮮味ある作詩作曲の民謡が生れたが、時恰も満州事変以来世の情勢が益々険悪の度を加え、遂いにコロンビア社から国策にしたがって製作中止の通知をうけ、その普及に期待をかけた新作の民謡は惜しくも日の目を見ずに終った。

七、養老保勝会を改組

昭和二二年三月養老保勝会を改組し、養老観光協会と名称を変え、郡内に於て養老の発展に関係の深い各種団体を

会員の枢軸に、個人の会員も交えて組織の強化をはかった。

八、第三回民謡 養老音頭 瓢箪ブギ の製作と普及

昭和二九年の春、江口夜詩から民謡の製作について勧奨の書状を受けとり、今回は昭和一五年の前轍を踏まないよう、江口夜詩と周到な打合せの上、民謡の製作について萬事を江口夜詩にお委せした。江口夜詩は当時コロンビア社よりキング社に専属が変っていたため、前の西條八十の作詩をそのまま生かすことは出来ず、随って新しく作詩作曲することとなり、江口夜詩は自作の民謡を郷里に残したい執念から、今回の民謡製作には特に配慮され、高橋掬太郎に作詩を委嘱して、拳老音頭と瓢箪ブギを作ることとなった。瓢箪ブギについては最初の打合せでは瓢箪マンボに定めたが、マンボは養老の環境における民謡としては馴染めない感がしたので、わざわざ上京しブギに変更を申し入れた。

同年七月、既に民謡の作詩作曲が完了し、キングレコード吹込の歌手は春日八郎等それぞれ決定したので、江口夜詩を通じキング社にこのレコードを普及盤に扱って一般発売する様再参交渉したが、キング社は特殊盤扱を固執して当方よりの懇請に応ずる気色がないので、止むなく民謡製作の諸経費を含めて、レコード千枚代金四拾参万円の約束を交わし、八月六日に原盤に吹込み、直ちにレコードの製作にかかる旨通知があったので、養老観光協会は取あえず会長の名義で、大垣共立銀行養老支店で金参拾万円を信用借りし、使を以て上京し江口夜詩のもとへ届けた。

これより前、養老観光協会は今回の民謡製作は、養老の宣伝紹介に及ぼす効用を重視し、慎重を期して高田町商工会に協力を要請し、「養老の民謡」を作る会を結成し、会長に高田町商工会長を推した。

この「養老の民謡」を作る会において、新製レコードの頒布規定並に発表会の計画を議し、宣伝隊を編成して西濃各地を宣伝して廻り、且つ、発表会入場券の前売券を発売し、左記のように極めて盛会裡に養老の新民謡発表大会を

挙行した。

頒布規定

A会員　美術箱四枚入　金千八百円

B会員　美術帙二枚入　金千　円

養老民謡　養老音頭　瓢箪ブギ　発表大会

一〇月一〇日午後一時より（約二時間半）　高田劇場

同　月　同　日午後六時より（約二時間半）　大垣スポーツセンター

江口夜詩特別指揮

春日八郎一行二一名出演

養老少女踊り会賛助出演

養老民謡の製作普及に関する事業費

収入計金八三九、七一九円

内訳　金四九〇、三九五円　民謡発表大会収入

金三四九、三二四円　レコード頒布収入

支出計金九七三、五四二円

金五三六、八四九円　民謡発表大会諸費

内訳

金四三六、六九三円　レコード製作費

九、養老町商工観光会の設立

昭和二九年一二月二〇日、養老町の合併が成立後商工観光課が設置され、課長に渋谷文男が就任した。養老観光協会は渋谷課長の構想に賛同し組織のまま養老町商工観光会に加盟し、観光部を担当することとした。これについては、養老観光協会が解体しての加入を望む声があったが、県又は町内多くの識者から忠言があり初心を貫いた。

一〇、新緑野点茶会の主催　大垣是水会協賛

年度別	茶券発行枚数	野点席担当社中		
昭和三二年　四月二八日	一枚一〇〇円　三六〇枚	日根野社中	坪井社中	中島社中
同　三三年　五月　三日	六八四枚	奥野社中	寺倉社中	不破社中
同　三四年　同　同	一〇八六枚	八代社中	佐竹社中	中島社中
同　三五年　同　同	九九五枚	日根野社中	寺倉社中	不破社中
同　三六年　同　同	一〇八二枚	奥野社中	桑原社中	江月庵
同　三七年　同　同	一三一六枚	八代社中	寺倉社中	中島社中
同　三八年　同　同	一枚一五〇円　一一三三枚	日根野社中	坪井社中	不破社中
同　三九年　同　同	一一三〇枚	奥野社中	桑原社中	中島社中
同　四〇年　同　同	一一七二枚	八代社中	寺倉社中	佐竹社中
同　四一年　同　同	一枚三〇〇円　一五四八枚	日根野社中	坪井社中	不破社中

一一、明治百年記念事業

(一)、養老公園の開設並に養老地域開発功労者の追弔法要（養老町と共催）

昭和四三年一〇月一七日一〇時

養老公園養老寺に於て

(1)　養老孝子

(2)　養老公園開設発起人

氏名	没年月日	享年	法名
柏渕静夫	明治二五年七月二〇日	八〇歳	
柏渕拙蔵	明治三三年一二月	八三歳	
千秋元治郎	明治三〇年九月一九日	六一歳	如法止誠院宗善日楽信士
渋谷代衛	明治二九年八月一八日	七三歳	釈道悟
安田弥兵	明治二五年一二月二六日	四二歳	釈静澄
日比四郎三郎	明治四〇年四月一二日	六七歳	釈玄道
後藤三郎右衛門	明治四〇年三月九日	六四歳	仁徳院道誉義達居士
安田道三郎	不詳		

足立　元右衛門	明治二八年一二月一七日	五九歳	本地院智俊日正居士
田中　四郎	明治四〇年二月二四日	六八歳	泰雲院喬山釈寿松居士

(3)　養老公園偕楽社代表

柏渕　郁三郎	昭和三年六月一日	七八歳	
柏渕　祐次郎	明治二〇年一二月二八日	五五歳	

(4)　養老公園開設指導者

小崎　利準	大正一二年一月二九日	八六歳	錦雲院殿利準日輝居士
高木　貞正	大正九年三月二九日	七〇歳	敬義院立徳有隣居士

(5)　養老地域の開発者

初代岡本喜十郎	天明四年一月一一日	推定六七歳	釈宗歓
二代　同	文政七年五月一二日	推定五一歳	釈宗勲
三代　同	明治二年八月七日	推定七二歳	釈宗信
四代　同	明治一五年五月一四日	七一歳	釈宗慶
日比三郎右衛門	明治五年九月一四日	七三歳	釈玄信
立川　勇次郎	大正一四年一二月一四日	六四歳	浄光院殿明誉世鑑電勇居士
神戸　分左衛門	昭和四年一月一九日	六二歳	笙岳吟秋居士

佐竹直太郎	昭和二一年一二月二七日	七六歳	不退院釈直道
高木九郎	昭和三七年七月一三日	六八歳	宝樹院釈慈顕
渋谷佐次郎	昭和一〇年五月三〇日	七四歳	釈覚朗

(6)　養老地域の開拓者

水谷正吉	昭和四年二月一日	六八歳	浄智院釈実道

追弔法要参会者

法　　中　　六ヶ寺　　遺　　族　　一三名
来　　賓　　二三名　　協　　会　　員　　四八名

（追弔法要事業　金拾五万円）

(二)、養老の瀧標識塔の設置

鑄銅黒御影石の圓筒式塔
昭和四三年一一月一七日
養老の瀧前広場中央に建設
製作者　桑名市鍋屋町　中川鋳銅所
　　岡崎市六供町　管沼石材店

（養老の瀧標識塔建設費金三四七、五〇〇円）

㈢、記念植樹

三年生山桜苗　三〇〇本

昭和四二・四三年の両年度に植樹

（記念植樹事業費　金五万円）

㈣、記念誌の刊行

養老の以志婦美誌　五〇〇部

昭和四三年七月五日発行

企画製作　岐阜市鷺山　創研社

（記念刊行事業費　金一五万円）

第六節　民俗

養老町の民俗を考えるにあたって自然的環境と共に歴史的背景として重視しなければならないことは「輪中」と「頭分制」であろう。

輪中の生活は、この地方特有の水屋や家屋の構造、農具、漁具などの生活用具、堀田・くね田など独特の農業技術を生み出し、水神信仰を深め、更にはいわゆる「輪中根性」という閉鎖的連帯感の強い性格を育成するにいたった。

当地方には「頭分制」とでも呼ぶべき制度が江戸時代を通じて存在し、村内秩序を固持して来た。しかも、この農村秩序は、農村はかくあるべきものと観念され、明治以後になっても村人の意識の中に生き続け結婚などに大きく影響している。

江戸時代の農民は、高持百姓・水呑百姓という区別の外に頭百姓・脇百姓の区分があり、さらに一軒前と認められない家抱・家来・門屋(かどや)・譜代・被官などとよばれる何らかの隷属関係にある農民がいた。特定の頭百姓が庄屋(名主)と呼ぶ村役を独占し、頭百姓は家作・民神祭礼・冠婚葬祭などに多くの特権を持ち、村内秩序を維持して来た。栗笠村では苗字を許され中分とよばれた階層があった。

「美濃国民俗誌稿」は、明治八年（一八七五）岐阜県が各学区取締に命じて民俗調査を行ない、特に産業・宗教・衣服・頭髪・開花状態等について報告させたものであるが、養老町関係分を左に抄記する。

「　多芸風土小記

多芸郡高田

（朱書）　柏渕拙蔵㊞　」

（前略）　全郡人口二万三千アリ。

農ヲ業トスル者多シ。工商雑業ノ者僅々十ノ二ニ至ラス。

川流ハ、揖斐川・相川・杭瀬川・牧田川等、源ヲ大野・池田・不破・上石津ノ諸郡ヨリ発シ、（中略）漸次東北部ニ至レハ平坦ノ地多ク、堤防ヲ以テ水ノ浸入ヲ壅隔（ふせぎさえぎる）スル所アリ。或ハ堤側ニ無数ノ杭ヲ建テ又ハ小石ヲ以テ蛇籠ニ盛リ、堤腹ヲ堅固ニ覆フテ漲溢激衝ヲ防クノ設ケ有リ。然レトモ、積雨洪水ノ時、動モスレハ壊崩シテ万頃ノ田野瞬息ノ間一大湖ト変シ、尽ク不毛ニ属スルノ大患害ヲ生ス。故ニ年々堤防ヲ増築補理スルノ費夥シト云フ。又宅地ノ一隅ヲ丘陵ノ如ク土築シ、別室ヲ其上ニ構造シ以テ水災ヲ避クル預備ノ所トナスモノ有リ。方言之ヲ水屋ト云フ。或ハ堤腹ヲ高築シ宅地トシ、常ニ栖息スル者多シ。

此郡往昔封建ノ比、所轄ノ侯伯興亡、或ハ移城変遷一ナラス。近古ニ至リテハ幕府及尾張・大垣ノ両藩之ヲ分領セシカ、其法令制度大同小異ニシテ、民俗気象亦従テ異ナリ、尾張藩所轄ノ人民（藩臣ノ給地モ此ノ中ニ在リ）世系門地アル者、富有ニシテ用金等ヲ調達スルモノ、双刀ヲ帯フコトヲ許シ、又年賀ノ謁ヲ賜フ等、其格式階級有ル、殆ント士族ト異ナラス。下民ニ至テモ尚其領主ノ位官尊クシテ門閥高ク、且其封域ノ大ナルヲ以テ頗ル傲慢ノ意ヲ含ミ、他ヲ蔑如スルノ気風有リ。大垣藩所領ノ人民ニ於ケル、格式等級有ル者ト雖モ更ニ驕態ノ色ナク、唯意気揚々トシテ自得スルノミ。幕府領ノ人民ニ至テハ、世系門地ヲ貴フノ習風有レトモ、濫ニ格式等級ノ許可ヲ得ルコト能ス。然レトモ気格高クシテ敢テ両藩所轄ノ人民ニ下ラス、事有テ議席ニ臨メハ必ス上座ニ在リ。其澆季（風俗の軽薄な末の世）ノ世ニ及テ、売官ノ法ニ倣ヒ、冥加金ト称シ巨多ノ金額ヲ富有ノ人民ニ課シ、其出ス所ノ大小ヲ以テ格式ヲ許可スルコト各等差有リ。又其ノ所轄ノ県吏種々ノ名目ヲ設ケ双刀ヲ帯スルコトヲ許ス。是ニ於テ、一時競テ双刀ヲ帯フ者多シ。士カ農カ殆ト弁ス可カラサルニ至ル。有識ノ者竊ニ牛犢ヲ売リ、刀剣ヲ買フノ歎有リ。又一種ノ悪習有リ、下民瓦屋ヲ建築スルヲ禁ス。甚タシキニ至テハ庇檐（ひさし）ト雖モ瓦ヲ以テ葺クヲ許サス、之ヲ郷例ト称ス。若シ禁ヲ犯セハ其庁ヘ訴ヘ、速ニ之ヲ毀タシム。王政維新ノ今日ニ至リ、風俗大ニ変シ、固有ノ悪習ヲ一洗シ、唯腰ニ手巾（てぬぐい）ヲ挿ミ、襟ニ銀鎖ノ袖時計ヲ掛ケ、行者ハ路ヲ譲リ、又処々ニ小学校ヲ建設シ、学齢ノ子弟貧富トナク漸次学ニ就カシム。嗟夫皇化ノ遍キ、置郵（置は駅、郵は早馬、伝達の極めて早いことのたとえ）ヨリモ速ナル、実ニ意表ニ出ツ。然レトモ、髻頭（ちょんまげ）ヲ甘スルモノ多シ。斬髪スル者猶百分ノ三ニ過キス。

第六節　民　俗

教法一向宗ヲ奉スル者多ク、間、浮土・禅・日蓮等ノ宗ヲ奉スル者有リ、神葬祭ヲ行フ者僅々十余名ニ過ス。物産、米・麦・雑穀類・綿・菜種・藍草・酒・石灰・燧石・藁席・藁蓑等ナリ。（中略）

山方ノ部

（中略）倭建命、近江国ヨリ伊勢国ヘ通行シタマヒシ古道アリ。古来美濃ノ中道ト云。現今道狭小ニシテ村道ノ如シ。唯其名ヲ存スルノミ。村落人家或ハ山腹ニ在リ。或ハ山腰或ハ山脚、各処ニ散在シテ高低方向一ナラス。皆茅屋ニシテ瓦屋甚タ稀ナリ。風俗質撲（気のない）ニシテ頑愚、神ハ敬シテ之ヲ遠サケ、仏ヲ尊信スル甚タ厚ク、僧侶ヲ重ンスルコト君父ノ如シ。然レトモ、近来随処ニ小学校を開キ、子弟ヲシテ教育ヲウケシム。耕種採薪ヲ業トシ、牛ヲ牧シ耕助ノ労ヲ助ク。農暇藁席ヲ織リ、又山中窯ヲ開キ石灰ヲ焼クヲ業トスル者アリ。其間盡骨腰（肥えている）ノ地有リト雖モ、磽确（石の多い土地）の瘠土（やせた土）多シ。（中略）津屋川ハ、山間処々ノ溪流、養老ノ南半里ニ在ル鷲巣村ニ至リ、纔ニ舟楫ヲ通スル狭小ノ川流ヲナス。（中略）此地僻陬ノ山村ニシテ商船ノ往来ナク、唯、柴・薪・石灰・燧石等ヲ四日市・桑名ノ諸港ヘ運漕スルノミ。其舟人十ノ七八ハ、妻必ス同舟シテ篙手（せんどう）ノ労ヲ助ク。（中略）

川南ノ部

牧田川ノ南端ニ沿ヒ、東諸川合流ノ一水ヲ隔テテ、安八郡ト相対スル廿余箇村ヲ合テ之ヲ称ス。地勢平坦ニシテ豊饒（穀物がよくみのる）ノ地多シ。又底窪（ひくくくぼんでいる）ニシテ屢水害ヲ蒙リ、穀類間登ラサル所有リ。農ヲ業トスル者多ク、又馬ヲ養ヒ、常ニ農事ニ使用シ、余暇ニハ乃チ商估（商人）ノ貨物ヲ運搬シ、生活ノ助トナス者多カリシカ、近来陸地ノ転運次第ニ車ヲ用フルニ至リ、馬大ニ減少セリ。工商雑業ノ者少シ。民情風俗一様ナラスト雖モ、工人農夫ノ類、多クハ愚昧（おろかで物事の道理がわからぬ）ニシテ固陋（かたくなで心いやしい）、仏ニ淫スル（ただむやみにふける）コト深ク、文字ヲ知ル者甚タ稀ナリシカ、近年小学校ヲ開キ、子女ヲシテ教育ヲ受ケシム。富農ノ人民ニ至テハ、稍文字ニ志シ、漸次開化ニ趣ク者多シ。

高田ハ、此地方ノ市街ニシテ、戸数纔ニ五百余、人口二千有余ニ過サル至小（たいへんちいさい）ノ地ナリ。然レトモ、郡内ノ主眼（中心・かなめ）トスル処ニシテ、小学校・郵便局・屯所（警察署のこと）・種痘所・生糸改会社・陸運会社等有り。養老ヲ距ル一里許ニシテ、古来諸邦有名ノ文人墨客（文章のたくみな人文筆書画のたくみな人）瀑布ヲ渉覧（わたって覧る）スル者、多ハ此地ニ留連（づけ）シ、詞場（詩文などをつくる処）ヲ開キ唱和（たがいに詩をつくりあう）、興ヲ尽スト云フ。又七八月ノ間瀑布ニ灌沐（水をあびる）スル者、陸続（つづき絶えない）トシテ往来ス。通衢（四方に通ずるまた）ノ雑遝（ごたごたとこみあう）、酒楼（料理屋）食舗（食べる）ノ群客、日々繁盛セリ。風俗寛厚ニシテ文字ヲ好ム者多シ。淫仏ノ徒（ただむやみに仏を信ずる者）、之ヲ村落農夫ニ比較スレハ、稍少

キカ如シト雖モ、神道ヲ尊信スル者ニ權衡（つりあいをとる。比較する。）ススレハ、実ニ多キニ居レリ。

物産、椶繩（しゅろなわ）・精酒（ママ）等ナリ。又近傍ノ製造品、藁席・藁蓑・布及穀類・薪炭等ヲ、隣国ヘ運輸スル商アリ。

三湊ハ、高田ノ東一里許ニ在ル烏江・栗笠・船附ノ三村ヲ合テ之ヲ称ス。戸数五百五十、人口二千五百余。諸川会流ノ処ニシテ、陸運（陸路で物を運ぶ）川漕（川を利用して舟で物を運ぶ）便利ノ地トス。伊勢・尾張ノ諸港ハ船載シテ通運シ、近江ノ米原港ハ車載シテ転運スル中間ノ所ナリ。諸邦ノ行商貨物ヲ此地ニ運輸シ、而テ諸方ニ達ス。故ニ舟車ノ往来常ニ絶エス。此地農・工・商・舟人・車夫（人力車を引く人）・馬隷（馬で物を運ぶ人）雑居シ、風俗其タ悪シクシテ狡猾（わるがしこくいつわり多い）頑愚相半ス。（中略）

川北ノ部

西南ハ上石津乙坂山、牧田川ノ間ニ界シ、北東ハ不破・安八ニ接ス。地勢平坦ニシテ沃饒（肥えていて作物がよくとれる）ノ耕地多シ、又平低ニシテ、水害ノタメ、穀屢登ラサル所有リ。風俗頑愚ニシテ世勢（世の中のうごき）ヲ知ラズ。旧弊ニ因襲（昔からのわるい習慣をいつまでも守りしたがう）シテ文化開ケス。依然トシテ之ニ安ス。然レトモ近頃文学ニ志シ、開化ニ趣クモノ、間輩出セリ。農ヲ業トス。耕作ヲ勉励スル者甚タ多シ。又農務ノ暇、藁蓑衣ヲ織ルヲ業トスル有リ。工商ハ指ヲ屈スルニ過ス。小学校・淫仏等ノ事、前部ニ同シ。（後略）

一　衣・食・住

1　衣の生活

(一)　着物の種類

生活と衣類　昔の養老地区の庶民の衣生活は、きわめて粗末であった。どこの農家にも五人・六人の子供がいて、これらの子供を育て食べさせることは容易ではなかった。どこの家でも食べるのに精いっぱいで、中々家族の衣生活にまでは手がまわらなかった。従って庶民の衣料は、一般に木綿に限られており、外出する場合も、ほんごく縞とい

って木綿にいくらかの絹を織り込んだ着物が一張羅の外出着であった。「ええ縞、着とりやすなア」と、すれ違った人が足をとめて手にとって見たものであった。ただ特別の祝儀には紋付を着た。

また。当地の衣生活は食生活と同様、一般に主として自給自足であった。しかし養蚕で繭を生産しても、それは現金収入への手段であって、上繭は全部が現金に換えられ、わずかに残った屑繭を自家用として用いたにすぎない。それも大人の着物としてではなく、嫁入り前の娘のための晴着に手織られるのが普通であった。

また、いろいろな衣料が出まわっていても、現金で買う余裕はなく、娘の嫁入り仕度に現金が使われる程度であった。すべて自家製で補ない、雨降りの日や夜なべ時には、どこの家からも機織りの音が聞えた。多くの家族の衣類を整えることは容易でなく（食いぶちをへらすために仕着せで奉公に行くことも多かった）、主婦は毎晩暗いあんどんの下で縫いものをした。特に男の股引はふだんにも、作業にも、又外出にも欠かせぬもので、農家にとっては生活上の必需品であったので、女が嫁入りする時股引の型紙は必ず特っていった程で、股引を作ることは女性の大切な修行の一つであった。

古着やボロも大切な衣料で、洗ってそのまま用いることもあったが、解いて袖なしや帯・仕事着などに作りかえたり、ボロをはぎ合わせて着物を作ったりした。「冬になったが子供に着せるものがないので、今まで着ていた単衣ものを綿入れに仕立てて着せた。昔のくらしのえらかった事は今の人にはわからんわなも。」（九三才老人談）古着の行商人が大風呂敷を脊中に各家を訪ずれ、店開きをしている風景もよく見かけたが、大正末期から影をひそめた。

農家では四六時中仕事をしていたので不断着と作業着に殆んど区別がなく、新しい着物はむしろ仕事に出るためのものであった。袂のあるものを着たり、こざっぱりしたものを着たり、新しいものを着るのは、みんなで集まって働く田植えなどの時であった。これを当地域では「五月じたく」といった。

明治末期から、巷にいろいろな織物が出まわるようになり、また一般の生活にも多少の余裕が出てきたので、まず年頃の娘からだんだん良いなりをするようになった。

男の着物（羽織袴・半纏はっぴ）　江戸時代に男の着物は今の和服と完全に同じ角袖となった。特に袴は昔から男の服装として重要であった。江戸時代まで紋付の羽織袴は武士の服装であったが、明治になって、一般庶民も用いるようになり、その後和服の最高の礼装となった。昔の袴は馬乗り袴といって両足が別々に入るように中にしきりがあったが、今の袴はあんどん袴といって中にしきりがない。

羽織はもともと陣羽織から発達したもので、男は礼服と防寒服を兼ねて着たが、幕末には村役以外の百姓は羽織が許されなかったので、甚兵衛羽織（そでなし）が用いられ、また町家では防寒用などに窮屈羽織といって胸に紐のないはんてんを用いるようになった。羽織や着物に紋をつけたのはやはり江戸時代で、着ている人の氏・素姓をあらわすもので、よそ行き着にはみなこの紋をつけた。

当時の職人が、自分らの仕事に便利なよう、考え出した着物が法被や半纏である。羽織に似ているが、襠（まち）も胸紐なく、襟も折返さない。たいてい縞でつくっていた。はっぴは職人の制服のようなもので背中に大きな印があり、衿に屋号なども染めてあって、これを印半纏ともいって紋付羽織と同じように礼服にも使用された。

商人は縞の着物に角帯をしめて前垂れ姿であった。これに羽織を着るのは番頭格以上であった。商人の妻は黒繻子の襟をかけた縞の着物を着て、前かけ姿をしていた。

女の着物　織物が多く出来るようになって着物の形も実用向きだけでなく、見て美しくなってきた。不断着は男も女も小さい袖を着たが、その袖がだんだん長くなった。元禄時代には四〇cmから六〇cmにもなった。その後若い女の晴着や花嫁衣装のように八五cmもある振袖も出来た。

帯も袖が長くなるにつれて、だんだんその幅が広くなり装飾を兼ねるようになった。帯の結び方も多くの種類が出来た。江戸中期までは、娘はうしろ帯、主婦は前に結び、その種類は文庫結び、高雄結び、立て結び、下げ結びなどであったが、明治以後はお太鼓結びが代表的なものとして現在におよんでいる。またこの結び方によってうしろ帯が定形となり、未亡人が葬式の折とか、姑が嫁の来た時の三日間とかの特別な場合にだけ、前帯の風習が残された。現在の結び方はお太鼓が最も普通であるが、若い女や儀式用には、いろいろな結び方が行われ、千鳥結び、矢立結び、蝶結び・花結び・一文字結びなど、広く愛用されている。

なお改良帯として大正時代には名古屋帯が現われ、その後も文化帯などという名で付け帯が考案された。とくに第二次戦争後は、付け帯や組合せ帯や細帯が、若い人の間で愛用されている。しかし中年以上の婦人や男の帯は従来の通りである。

子供の着物　明治五年に義務教育となり小学校が設けられるまでは、一部の子供は寺子屋に行って読み書きを習っていたが、当時の着物は男児も女児もたもとの着物に帯をしめて通学した。小学校が設立されてから、始めてみんなが学校へ行くようになった。当時、一部の先生はもう洋服を着ていたが、子供は男児も女児も木綿縞の筒袖の着物に帯をしめ、前掛をして通学した。その後女児の袖は元禄袖になったが、男児は依然として筒袖が通学服で、手製の草履をはいて、布でつくった本袋を肩から下げて出かけた。寒い時には胴抜きの着物にデンチを重ねるなどして、羽織はあまり着なかった。雨降りにはゴザをすっぽりかぶり、雪降りには寒気を防ぐために四角いネルの布で頭を包んで登校した。都市ではもう女児はマント、男児は外套(がいとう)を着始めていたが当地の子供にまで使用されるのはずっと遅れた大正期に入ってからである。

上の学校の生徒になると、着物に袴をはき、着物の下にシャツを着るのがはやって、シャツの襟と袖口を着物から

出すのがハイカラであった。男の学生の紺絣の着物を着るようになったのは明治末期からである。

また女学生は矢絣りの着物に紫やえび茶の袴をつけ、靴をはいて通学した。その姿は庶民の羨望のまとであった。女教師の服装の中には明治中期でも着物にお太鼓を結んだ先生をよく見かけた。（中村準一談）

和洋折衷の着物

明治の初めは文明開化といって、なんでも西洋の真似をしたが、そのうち外国の文明にも馴れてきて、西洋をとり入れながら日本のものを改良するようになった。洋服のとんびを



大正の頃の服装





大正の頃の服装



トンビ

和服の上に着たり、羽織袴に帽子と靴をつけたり、おしゃれ男が和服用のコートを着たり、また和服の女が仕事をする時エプロンをすることが流行した。このエプロンは戦争中も大いに活躍した。西洋のものがそのまま日本の着物に役立ったものに肩掛とマントがある。肩掛は毛布のように大きく、一六〇㎝平方の正方形の純毛で、四方に房がついていた。これを三角に折って肩にかけると防寒用となった。女の人は、お寺詣りに、いつもこの毛とんを着て出かけた。和服にマントを着ることもよく行なわれ、マントは昭和の初めまで流行した。

洋服と戦中戦後　当地で洋服が急に増加したのは日中事変の頃からである。特に太平洋戦争になると、男の多くは戦場に赴き、残った国民も男は色も形も軍服に近い国防服に戦斗帽、女は簡素なモンペ服一色となった。和服は活動に不便である上、織物が乏しくなって、木綿物は次第に入手出来なくなり、絹も美しいものは織ってはいけないことになった。殊にモンペの普及はめざましかった。もともと寒い地方の防寒用兼作業衣として使われてきたモンペが戦争を契機に広く女の服装と結びついたのである。即ち繊維不足に苦しみ、衣服統制を強化しようと、政府は昭和一七年二月、和洋別・甲乙二様式の婦人標準服・活動衣を制定し、農村・都市の差なく、総べての婦人に着用を強制した。その活動衣の下半衣がモンペだった。当時ははきなれなくて不格好で嫌われたが、防空活動に便利なため、全国すみずみまで浸透していった。

当時、当地から大垣高等女学校へ通学した女学生はナップザック様の簡素な背負い袋を背負ったモンペ姿であった。

国防婦人会の制服であった紺の文化コートは、出征兵士の歓送迎だけでなく、広く冠婚葬祭の礼服にまで使用され、婦人の制服として通用した。花婿が国民服と戦斗帽、花嫁が文化コートとモンペ姿で結婚式を挙げるなど、珍しくはなかった。（社会教育の項参照）

戦時中は軍需産業が民需産業に優先した為に、日常の生活物資は極度に欠乏した。特に衣服の原料である棉花や羊毛は、大部分が輸入品であったため、一層欠乏し、遂に衣料は点数切符制となり、自由に買うことは出来なくなった。「欲しがりません、勝つまでは」の標語どおり、全国民が歯をくいしばって困難に耐えた。また羊毛や綿の代用品としてレーヨン・スフなどが開発された、しかし品質はかなり劣った。したがってこれらの代用繊維が混じっていない純粋の綿織物・毛織物を、当時の人は純綿・純毛と呼んで重宝がった。この印象からスフは粗悪品の代名詞となり、「スフ入り」という言葉まで流行した。

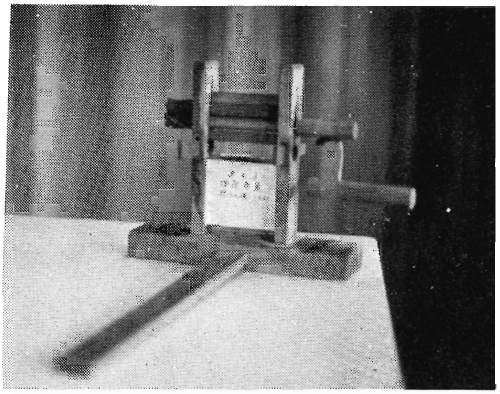
昭和二〇年の敗戦によってアメリカの服装がどんどん入ってくると、若い人々は男も女もいっせいにアメリカ風となって、和服など着なくなり、老女まで簡単服を着るようになった。同時に繊維産業が目ざましく復興して、綿・毛織物をはじめナイロン・テトロン等の合成繊維も開発され、衣料は豊富に出まわるようになった。

当地でも洋服全盛となった。

(二) 衣料の染織

木綿と機織　江戸時代に木棉が栽培され、綿織物が造られるようになった。それまでは麻織物を使用していた人々も冷めたい麻をやめて、温かくて軟かい木綿を着るようになった。

衣類は以前は殆んど自給自足で自分の家でつくった。五月初旬に棉の実を畑にまくと、八月頃花が咲き、九月・一〇月には実を結んだ。この実が充分成熟すると、水分を失って四つに割れ、白い棉が晴天に吹き出す。吹き出た棉は



繰糸機

雨に會わぬうちに摘み取って、天日でよく乾かす。乾燥した綿を繰綿機にかけて種子を除き、これを打ち綿にして長ち二〇cm、直径二cmほどの棒状のジンギをつくり、糸のべ車で細い糸に紡ぐ。この紡いだ糸を紺屋で染めるか、自分で思いのまま草木染めに染めて、無地や縞物に織った。

従って以前の女は嫁入り修業の大切な一つとして、裁縫とならべて、機を織る技術を身につけた。

染　料　木棉が栽培されるようになると、染料にする藍草も栽培され、藍染めの着物が着られた。それまでは一般庶民は白布子といって染めない粗末な着物を着ていた。ただ当時の人々は生活の智恵で次ぎのような植物染料を見つけ使用したので、全然色染めが無いわけでは無かった。

染料の原料

一、ビシヤ　実をつぶして水に溶かす　紫紺
一、ハンノ木　皮を干してよく煮だす　茶色
一、ウルシ　枝のままよく煮出す　黒色
一、クチナシ　果肉を利用する　黄褐色
一、ヨモギ　葉をよく煮出す　緑色
一、栗　皮を利用　鉄色
一、紅花　花を乾燥して圧搾する　紅色

私の小さい時は勿論、娘のころも本当に苦しい生活であった。反物一反仕上げるにも、手間、ひまが多くかかり、私の母なんぞは夜もろくろく眠られなかった。食糧も無くて、ヒエばかりを幾日もすすっていて、米の入った御飯は中々食べられなかった。食いぶちを減らすために、私は八才の時、子守奉公に出されたが、給金はなく、御飯給金で、盆と暮れに、花かんざしと、反物一反を買っただけだった。奉公先の家でも子供のむつきはボロばかりで、主婦の着物もつぎはぎだらけだった。今に比べると地獄と極楽のちがいであった。大橋キヌ談

(三) 用途による衣の種類

礼　服　当地域の明治中期頃までの花嫁衣装は、下に白、中は赤、上着は色の裾模様の三つ重ねを着て、その上にうちかけを着た。三三九度の盃には白無垢に着替え、綿帽子を被った（これは清純無垢を意味する）。三三九度の盃が終って色物に着替える（これは婚家の家風に染ったことを意味する）。

これを色直しともいうが、色直しは以前は一回だけであったが、その後は二度・三度と回を重ねるようになり、今日では和服から洋服に着かえることさえ色直しというようになった。

花婿は紋付羽織袴で装った。以前の袴は馬乗り袴と呼んで両足が別々に入るように中に仕切りがあったが、今の袴はあんどん袴といって中に仕切りが無い。アンドン袴は大正末期から好んで用いられるようになった。羽織は冬は黒羽二重が多く、夏は絽または紗の五つ紋を正式とした。

紐は白絹の手打ちである、なお招待客は嫁入りの場合は婦人が多く、また正客として迎えられた。これらの招待客は花嫁同様うちかけ姿で、式や披露宴に列席した。うちかけ姿の場合、帯は大体前に結んだ。結んだ帯のお太鼓の中に両手を入れ、ずらりとならんだ姿は、まことに豪華だった。中流以下の家では、普通の着物に紋付羽織でこっそりと嫁に行く事も多かった。

うちかけ姿も明治中期には、殆んど見られなくなった。花嫁もうちかけを着ないようになった。

最近の結婚式の式服は、新郎の場合、和服では黒羽二重の五つ紋付の着物と羽織に仙台平の袴、白足袋に場打ちの草履、洋服の場合はモーニングコートが広く使用される。チョッキは黒、ズボンは縞物、ワイシャツは純白、ネクタイは黒地に縞もの、靴下は黒、それに純白のハンケチに純白の手袋が正式とされている。

新婦の場合は、和服の場合、文金高島田に総模様の振り袖紋付にして、金糸銀糸の丸帯をしめ、下着は白、帯締は白か赤の丸ぐけ、白足袋に重ね草履、はこせこに守り刀を胸に、金糸銀糸の刺繍を施したうちかけを着て、金銀の房のついた扇子を持つのが、普通である。近頃では、古式豊かな十二単衣の式服も用いられ、髪型も高島田を下げ髪にした花嫁姿も見られるようになった。洋服の場合はウェディングドレスに白の長手袋、頭にかけるベールは肩のあたりまでの短いものから裾までも達する長いものまである。それに真珠のネックレスやイヤリングをつけ、白いカーネーションの花束を持った、近代的の花嫁姿も見られる。これらの花嫁衣装はもとより、かつら・櫛・こうがい・角かくし・草履に至るまで、花嫁装束一切が借衣装で間に合う便利な時代となった。

葬儀の礼服は、明治中期の頃までは、けがれを忌み嫌うことから清浄潔白を重んじて白装束に身を固めた。近親者の男は麻の袴を着け、婦人は白無垢の小袖に白の帯をしめ、綿帽子をかぶり、裲衣を着て見送った。特に肉身の婦人は髪を死去島田に結った。白粉はうすくはいても口紅はつけなかった。四九日間はこの髪型で、精進料理で喪に服した。これらの風習も幾らかは大正末期まで続いたが、だんだんすたれた。男の袴は現在でも当町北部の一部に見ることが出来るが、大部分の地区では羽織袴や黒の腕章をつけたモーニング・洋服姿と変り、女の喪服も白装束から次第に黒づくめに変っていった。

一般会葬者は、大正末期まで男は紋付の羽織袴で、女は紋付羽織を着たが、現在では男は背広、女は平服となった

が、最近女子も黒のスーツを着るようになった。

法事の場合は、葬式同様、男女共紋付羽織を着用し、先祖の供養に列席したが今は男女共平服が多くなった。

晴　着　晴着は晴の日に着る特別な服装のみを指すのでなく、不断着や、仕事着に対して晴着というが、以前の当地域では、これを、一張羅の着物と呼んだ。

誕生初着（産着）は、男の子どもが生れると胴まわりにめでたい柄の染めてある黒二羽重の紋付と白羽二重の下着一重ねが、また女の子には華やかな友禅模様の上下一重ねが、母の生家から贈られて、七夜や宮詣りに着飾る習慣が古くからあって、現在にも引きつがれている。なお、子供の着物やデンチなどには、必ず松葉くずしやひし型・たちばななどの背紋をつけて、その子が丈夫に育つよう、また不慮の災難にあわぬようにと、願いをこめた。

正月には貧富の別なく、それぞれの身分に応じた服装で祝った。母が夜なべ仕事で作った仕立ておろしの筒袖、手織木綿ものを着て学校の祝賀式に臨んだ。中には袴をつけた生徒も二・三見かけられた。

また女子が嫁入りすると、始めて迎える正月と盆には、婚家から正月着・盆かたびらが嫁に贈られる風習がある。新妻は貰ったその着物を着て、両親の元へ里帰りする日を指折り数えて待った。

子供も母親の生家から中元や歳暮に貰ったこっぽりや麻裏ゾウリを履き、木綿のゆかたを着て遊んだ。明治初期頃の年始や中元の挨拶に、上層部の婦人はうちかけ姿で訪問した。（中村雄一談）

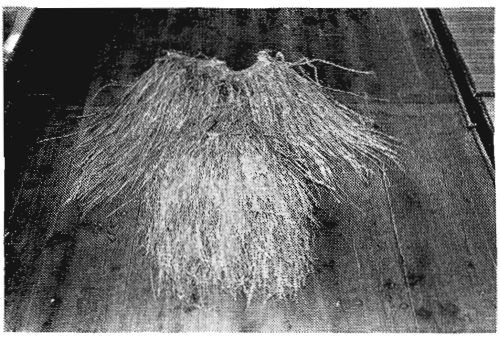
祭礼には、宮当番など、神主と一緒にその行事に携わる人々は紋付羽織袴で参加した。これらの晴着も明治末期からは絹織物が多くなった。手織の縞物・紬、夏は麻・絽が多く使われ、以後は銘仙・大島・御召類が普及した。モスリンやセルなどはあたたかくて経く皺にならないので、衣類として一般に珍重された。なお大島やセルは着物と羽織を、対で作る事が流行した。男女の帯類も着物と同じく派手で高価なものを使用するようになった。男の兵児帯も大

正期には黒やあさぎ色の縮緬を用いた。女の帯も朱珍・西陣・塩瀬・博多帯など高級なものをお太鼓に結んだ。

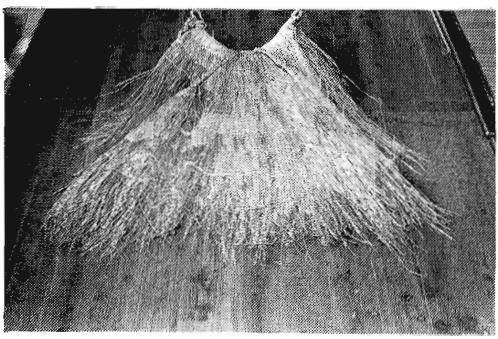
戦後、洋服の普及と共に男の和服姿は余り見られなくなった。女の間には和服はいぜんとして衰える事なく、正月や成人式ともなれば、振袖姿の娘の華やかさに目を見はるばかりである。

仕事着　田植や田の草取りなどには、男は胴着に三尺帯を巻き、半股引をはいて、手拭いでねじり鉢巻又は頬冠りをして田に入った。女は長い単衣ものを高つぼりして、若嫁は赤や黄など色とりどりの襷をかけ、手甲や腕ぬき、長はばきを着け、頭には編笠をかぶった。この編笠の下から白い手拭いでおおつた若い女の美しい顔が、時々覗いたものであった。雨のときには、男女とも田植ゴザ(藺草を茣蓙状に編んで、その上に油紙を張り、左右のまわりを紺木綿の布で、ふちどりして、紐をつけて着用)を着た。田植歌や、田の草取り歌をうたいながらの仕事風景は本当にのどかなものであった。

なお、労作業に用いた笠には、編笠、すげ笠、檜笠、どっぱ笠などがある。すげ笠はすげを縫いつづって作った笠で、その形も円盤形・円錘形、稀には帽子形のもあった。檜笠はヒノキの経木を材料として網代に組んで作り、どっぱ笠は竹の皮で作った円錐



み　の（表）



み　の（裏）

形の笠で、これに紐をつけ、雨除け日除け笠として使用した。

又雨着としては、着ゴザのほかに蓑があった。これは藁・スゲ・シュロなどの茎や皮で編んで作ったもので、二重廻しのように両肩から背や胴を被うように作られた胴みのや、胴や腰を被うものもあって、泥田を耕やすときなどに用いられた。最近はゴム合羽などの進出によって、これらの雨着は殆んど見られなくなった。

畑仕事では、男は長股引に紺のシャツに半纏を着、足は甲かけ・わらじばき、頭にねじり鉢巻きをした。婦人は短いはばきに紺の手抜き、藁草履で畑に入った。

とりわけうら若い女は派手な模様の帯をお太鼓・矢の字に結び、赤襷をかけて畑仕事にいそしんだ。これらの木綿生地はすべて自家製であった。モンペをはくようになったのは第二次世界大戦からである。

また木綿の着物しか無かった当時、真夏の暑いときなど、婦人は肌ぬぎをして、涼しい姿で家の中の仕事をした。特に農家の夜なべ仕事は欠かせぬもので、女の針仕事、男の藁細工は日常どこの家庭でも見られた。

㈣　衣生活の小物

帽子・かぶりもの　かぶりものは保護用・防寒用・儀礼用などに用いられてきた。江戸時代から婦人のかぶりものにお高祖頭巾があった。若向きには紫色、老人向きには薄い水色のチリメンの布で、額から顔全体（目だけ出す）を包む形に作られ、風雪の時など欠せないかぶりものであった。男の人や子供が用いた風呂敷頭巾もあった。目鼻だけを出して、頭からスッポリかぶり、布の両端を交互にうしろで結んだ。一見ミソダマのように見えたので、当地域では「味噌玉つつみ」とも呼ばれていた。

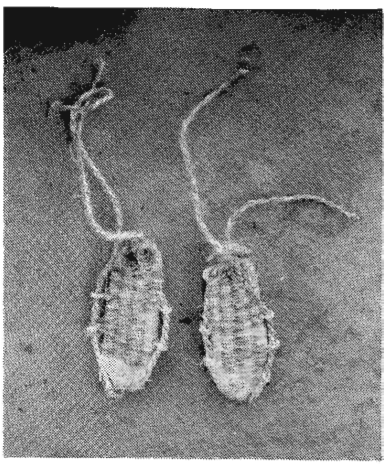
手拭は頭にかぶるのに適し、まことに重宝である。かぶり方には、むこう鉢巻・後鉢巻・ねじり鉢巻などを始め、ほおかむり・あねさんかむり・嫁さんかぶりなど種々あった。あねさんかぶりは額から頭全体をおおい後で結ぶか、

嫁さんかぶりは後で結ばないで左右合わせて上で折り曲げてかぶった。以前の髪型は日本髪であったから、この手拭姿は、とてもいきなものであった。最近はこの手拭もだんだん廃れ、女子はネッカチーフを使用するようになった。

男用の帽子には山高帽子・中折帽子・鳥打ち帽子など多く使われた。山高帽子は礼装用で、学校の卒業式に村長や校長が山高帽をかぶり、手にステッキを持って出席する姿が印象的であった。中折帽子は一般の人の多出用で、鳥打帽子は主に若い人が愛用した。以前当地域では、尋常小学校を卒業すると、すぐ男は丁稚奉公、女は女中奉公や紡績工女として出る者が多かった。一二・三才ほどの子供々々した男の子が、縞の着物に角帯をしめ、鳥打帽子をかぶって風呂敷包を手に下げた姿が、今でも目の前に浮かんでくる。

履　物　明治初年の文明開化と共に、政府は、はだかや、はだしで歩くことを禁止した。それまでは、はだしの生活が多かったと聞く。特に子供はほとんど、はだしで遊んだ。はきものは足駄や藁草履、わらじを用いていたが、大人でも雨が降れば尻はしょりのはだし姿になって往来を歩くのが普通の姿であった。（九〇才老人談）文明開化の波で西洋の靴が当地域へ入ってきたのはかなり遅く、また、部の限られた人の履物でしかなかった。今日のような地下足袋が愛用されるようになったのは、明治中期以降である。

靴は巡査や学校の教師、医者・軍人によってだんだん広まったが、靴は買っても修理に困ったと伝えられる。大正末期安くて防寒・防水性のあるゴム長靴が普及して一般の人気を集めるようになり、子供の世界にもゴム靴やゴム草履が入りこんできて、着物から洋服の

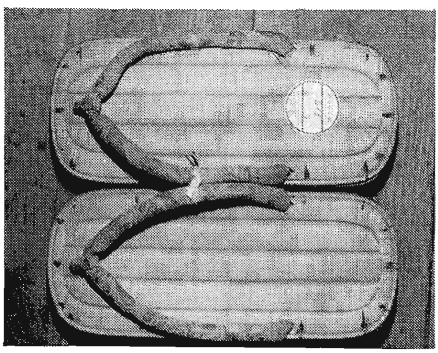


わらじ

実用化が進むとともに、運動シャツに運動靴が普及して来た。その後、靴と駒下駄と草履が三つ巴になって競った。当時の絵姿に、靴は「雨の降る日も晴天も、足はよごれず、冬は暖かい。こんないいものはあるまい」といい、駒下駄は「少し位いの雨でもお天気でも、畳の上のそと知らず、近い道でも遠い道でも、こんないいものはない」と自慢し、草履は「夏はほてらず、チャラチャラと音がして、運びも軽く、冬は畳表で暖かで、夕立ちの時には紙に包んで懐中にしまいこめる。靴も下駄もまねはできないぞ」と肩をいからして競い合っていた。その後、次第に下駄より草履が好まれるようになり、キルクの草履、フエルトの草履が人気を呼び、最初は一枚底であったものが、二枚重ねになり、三枚重ねとかわり、また自転車のタイヤを底に利用したタイヤ草履が一般に流行した。

昭和に入って皮革製の草履が流行して、流線形の時代をもたらした。その後、モードばきという、サンダルのように簡單な履物が出来、柾目の通った桐下駄はしだいに高級化していった。今では洋服の色とバッグの色と靴の色や形がやかましく評されるありさまである。

寝　具　以前一般庶民は寒さに強かった。足袋もはかなかった。布団も紙ぶとんといって日本紙をよくもみ、それにシブを塗ってふとんの皮をつくり、その中へうちわらを入れて寝ていた。その後、木綿がいきわたるようになって、打綿を入れた温かい布団を着るようになった。しかしせんべい布団という呼び名の通り、薄っぺらで黒っぽく、その上奥の間のじめじめした所に天日に乾すこともなく万年床をしていた。枕は箱枕・木枕を用いていた。普通は一人に一枚ずつの布団を着る事が出来ないで、みんな一緒のごろ寝が多かった。特に冬



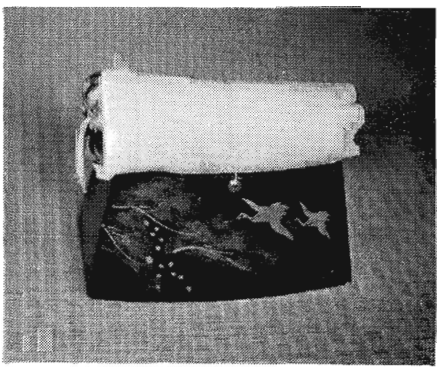
草　履

などは、一つの炬燵に家族の全員が四方八方から足を突っ込んで寝る風景が見られた。

その後、生活の向上とともに、寝具の質もよくなり、白いカバーや白いシーツも掛けられるようになり、万年床も次第に姿を消し、時々日に乾すようにもなった。戦後毛布が急速に普及して、今では打直さなくてもよい軽いテトロンの布団や敷布団の下にマットレス・電気毛布・寝台を用いる人が多くなっている。寝具も明るく美しい柄模様となり、以前の黒っぽいせんべい布団のイメージは全く無くなった。

肌　着　肌着には、従来さらし木綿や、あかね木綿などの襦袢が用いられ、よそ行きの時にはこれに半襟（柄もの）をつけて着ていたが、衣生活が進むにつれて縮緬とか友禅の派手な長襦袢になった。明治末期になると縞やメリヤスのシャツ・ズボン下・腹巻などが普及し始めた。昭和の中頃に入って毛糸製品も使われるようになった。また男は白木綿で跨間から腰に巻きつけた六尺ふんどしが長く用いられた。その後、三尺の越中ふんどしも出廻った。これな木綿布の一端をT字形に別ひもを縫いつけて作ったが、働く農家の人々は腹がしまらないといって六尺を愛用する人が多かった。大正になると西洋パンツから考案された猿又が現われた。これらが普及すると、ふんどし類はほとんど着用されなくなった。現在ではパンツが専ら着用されている。

女子は大巾三尺三寸の布（木綿・ネル、よそ行きには毛斯・友禅）を腰に巻き（腰巻・おこし・ユモジ）、その上に着物を着た。これも洋服の流行とともに、ズロースに変っていった。



枕

(五)　結髪・化粧用具

髪　形　婦人の髪形は江戸末期は島田髷が全盛で、もっとも上品だとされたのは高島田・文金島田であった。明治になって洋風の髪形が喜ばれはじめ、束髪がひろまったが、主流はやはり前から引続いた島田・丸髷・銀杏返し・桃割などであった。日本髪といっても、一般家庭の女房は、ふだんは、牛糞巻に結っていた。無雑作に束ねた髪を手の平に一巻きして輪をつくり、残り髪を根本にまき付け、その輪を根本を中心に落ちつけ、中差しで止めておいた。

日露戦争の頃、二百三高地髷が若い娘の間に流行した。ひさし髪に髷をおもい切り高くつんもりと結んだものである。激戦地二百三高地の地名をつけた。

当時若衆の流行歌に

「いやだ、いやだ、はいからさんはいやだ、頭の真中にさざ波のつぼやき、なんて、まがいんでしょう」

と唄った。

またこの頃、中坊主（頭頂部の髪を直径三cm位の円径に剃った）をあけた幼女をよく見かけた。カッパの皿のような頭で、この中坊主は虫封じにあけたものである。

明治末期には新しい様式の束髪が現われた。大正期には大正巻・耳かくし・九重巻などの束髪が流行し、なお庇髪・七三・オールバックなど、これを基本に各自の好みに応じた形に結った。

昭和の初めに輸入されたパーマネントウェーブは、いわゆるパーマとして流行し、雀の巣とか、おしゃかさまとか言われた。戦争と同時に一時影をひそめたが、戦後パーマは老若とも総ての女性に普及し、和服の髪形にも用いられ、ほとんど独占的な勢いであった。

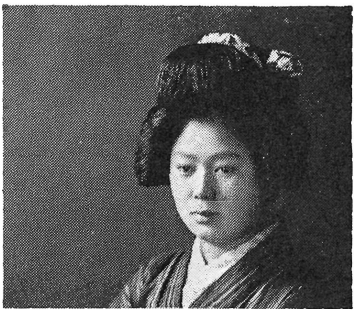
男の髪形は身分とか職業の違い以外の個人的な好みで左右される事は少なかった。チョンマゲは明治四年の断髪令

髪形のいろいろ





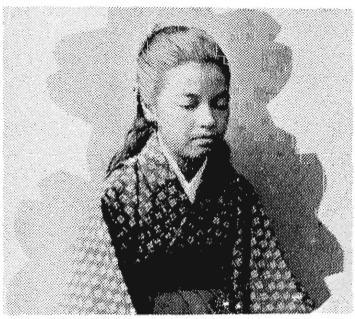












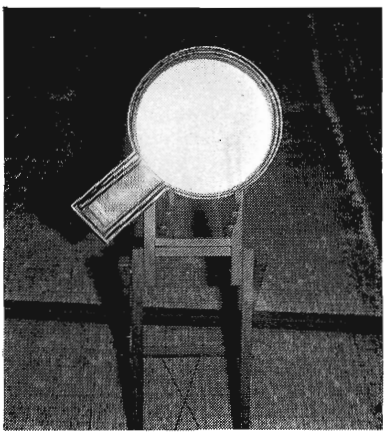
によって次第にざんぎり頭になったが、武士も町民も断髪への抵抗は大きかった。その後、バリカンが輸入されて全国的にゆきわたったが、なかには断髪を頑固に拒み続けた人もあって、当地域でも明治末期ごろまでチョンマゲ姿が見られた。

大正中期の一般の髪形はバリカン刈りの短髪であったが、一部のサラリーマンなどはいわゆる七分三分型の長髪を好んだ。しかし昭和期の戦時体制に入ると長髪はだんだん少なくなり、一般も軍人同様の短髪・戦斗帽・国民服といった質実剛健一色となった。終戦とともに短髪は影をひそめ、長髪全盛の時代となり現在では男女の区別さえつかないこともある。

少女の稚児輪(ちごわ)・おたぼこ、のの字などの髪型も、大正初期には、お下げに綺麗なリボンをつけるようになり、男の子はバリカンの普及につれて坊玉頭や五分刈りとなったが、戦後は大人と同様に長髪がふえている。

化　粧　昔は女子が一三才とか一七才とかの成女式に歯を黒く染めて、一人前の女性になったしるしとした。その後これが既婚者の象徴や身だしなみとして、またその貞節のしるしとして、一般の間に広くいきわたった。既婚のしるしとしては、お歯黒のほかに、眉をそり落しもした。

お歯黒は鉄漿(かね)ともいい、その材料は古鉄屑を焼いて濃い茶の中に入れ、酒や飴・粥など、又ふしの粉を加えてつくった。明治六年にお歯黒は法律によって廃止されたが、その風習はかなり長くつゞ



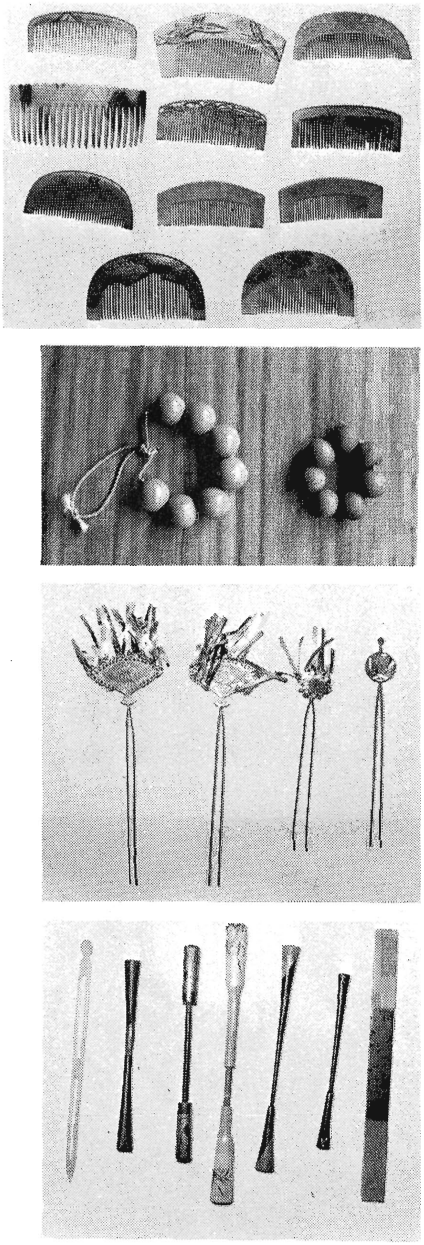
江戸時代の鏡

き、当地域でも大正頃までみられた。

以前は化粧品として、ヘチマ水、米ぬか、アズキ粉、固形の伊勢白粉、京白粉などが使われた。紅もチョク紅・綿紅が用いられ、髪油も日本髪のように複雑な髪形をつくるために、堅油・ビン付け油、艶を出すために椿油など、多く使用された。装飾品として亀甲の櫛・こうがい、金蒔絵のさし櫛など、高価なものもあった。根掛けなどはヒスイ・サンゴの高級品から、木や竹、ゴム製品の大衆向きのものもあった。洗顔用に広く使われたのはぬか袋である。

洋装の普及につれて化学薬品を用いたいろいろな化粧品が登場した。現在では化粧とはただ白く塗ることではなくて、個性を生かし自然の美しさをひきだすこととなり、化粧品や化粧法がその観点から選ばれるようになった。

(六)　裁縫・洗濯



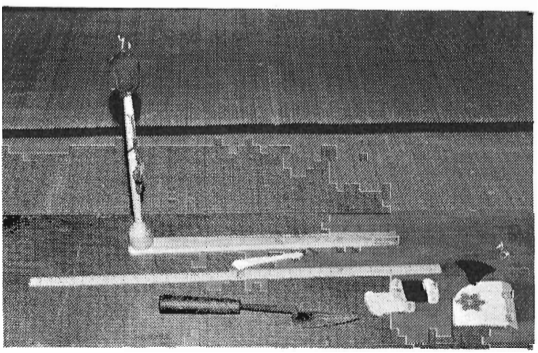
結髪用具

裁縫　おはりとか針仕事といって、和服特に仕事着を縫うことは女子の最も重要な仕事の一つとされてきた。したがって学校を卒業するとおはりのお師匠さんのところへ通って教えてもらったものであるが、戦後は次第に少くなってしまった。

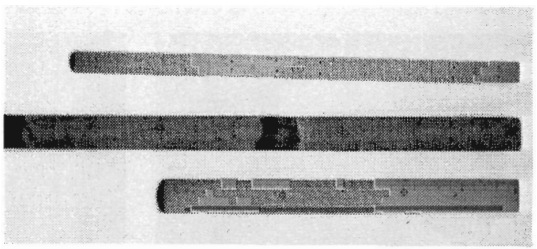
裁縫用具としては、針・裁板・へら・へら台・針箱・針山・くけ台・火のし・こて等を使用した。針山は、はりぼうずともいい、中に毛髪を入れて赤い布などで丸く包んだ。火のしは炭火を入れたアイロンであるが、電気アイロン



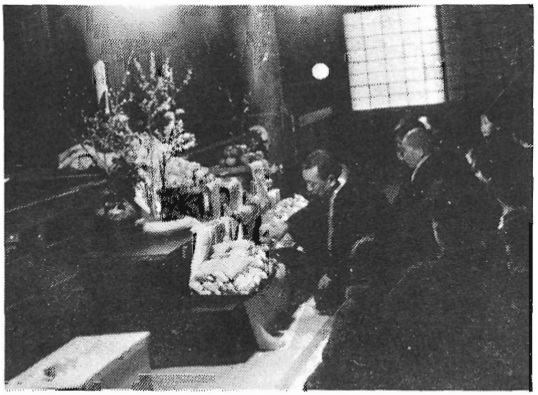
裁　　縫



裁　縫　用　具



も　の　さ　し
（上から　くじら尺・かね尺・メートル尺）



針供養

の普及と共に見られなくなった。張板は、長さ二m、巾四〇cm、厚一・五cmほどの板で、洗って糊をつけた布をかわかすのに用いた。

針供養　折れた針とか使えなくなった針を仏前に供えた豆腐にさし、お経をあげて針に感謝すると共に供養する行事を針供養といい、二月八日に行ったが、このようなゆかしい行事も次第に行われなくなった。

洗　濯　洗濯用具としては、たらいと洗濯板などが用いられる。たらいは木製で耐水性の強いヒノキ・スギ・サワラなどの材で作られていたが近年はアルマイトやポリエチレン製のものが多くなった。又、電気洗濯機が家庭必要品として使用されるようになって主婦の生活に大きな変革をもたらした。



ポリエチレンのたらいと洗濯板



木製のたらいと洗濯板

2 食の生活

(一) 平常の食生活

生活と食事　当地の以前の食生活が粗末なものであったことはいうまでもない。もちろん自給自足に頼っていた。

当時は現在のような排水機もなく、稲づくりの技術も進んでいなかった。肥料も池や川の藻を入れる程度で、金肥を購入してこやすというようなことはしなかったし、また経済上出来もしなかった。おまけに東部四ヶ村の多芸輪中は、海抜〇メートルよりも低い盆地で、ここに住む人々は雨季ともなれば絶えず水害の危険に脅かされていた。一旦大雨に見舞れたら最後、稲に水が冠ったまま中々水は引かず、当時の人たちは、「また、たまりがついた」といって嘆いた。したがって、この地域一帯の農民の歴史は水とたたかい水と共に生きた長い歳月の明け暮れであったといえる。その反対に山麓地帯では、雨が降らぬと米が穫れなかった。いずれにしても当時の田作りは天候次第という状態におかれていた。

従って自作農でも年間米ばかりを食べることは、とても出来なかった。まして当時の小作農家は一反に三俵という年貢米を地主に納めなければならず、その上どこの家でも子どもは無制限に産まれていた。子どもを産むことは、女が生れながらに持っている罪を軽くするといい、女は頭に一二本の角が生えていて、一人子を産むごとにその角が一本ずつ折れ、一二人の子を産むと、女の罪はすっかりなくなるといわれたもので、当時の女らはそれを信じていた。そのため、どの家にも普通七、八人の子どもがいて、一二人とか一三人の子を抱えている家は、さして珍しくなかった。

この多くの家族を一年間養なうだけの米は到底得られず、食べるだけが容易でない時代であった。食いぶちを減ら

すために女の子は七、八才から子守奉公に、男の子は丁稚奉公に行った例も多い。

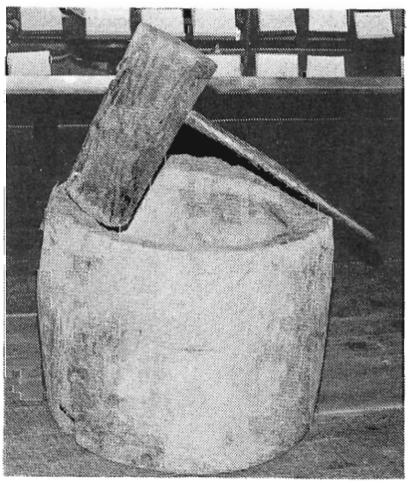
かように、以前の食生活は質を考える余裕は全くなく、ただどうして腹をこやすか、満腹感を味わうかにかかり果てていた。質で食べず量で食べるという食生活の結果、大食による胃腸疾患が多く、「腹八分目、医者いらず」の諺も、背に腹は代えられぬ状態であった。

明治二九年の大洪水の時には、稲がすっかりなくなったあとに、稗を蒔いて食べたという。しかも、稗の上面の皮も量が減るからといって捨てないで、一緒にお粥の中に炊きこみ、ゾロゾロとすすって飢をしのんだという。（間山ふゆ談）

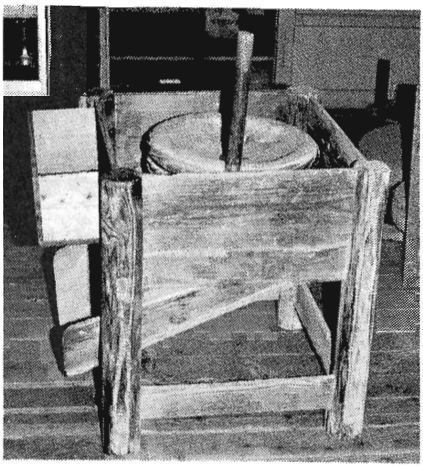
主　食　白い御飯を食べるのは正月とか祭りなどの特別（晴）の時にかぎられ、平生は割めし（丸麦を石臼であらく挽いたのを米の中へ入れて炊いた御飯）、まづきご飯（丸麦をえぼして米を混ぜて炊いた御飯）などの麦飯、さつまいも御飯、きびめし、あわめしなどを食べた。菜葉を入れたじょうじめしなども、たまには食べた。

なお、明治末期と大正七年頃、米の暴騰で南京米が出廻った。この安い外米を我れがちに買った。夕食の時ランプの光りで始めて見た真白な南京米の御飯は、どんなにうまいかと目をみはったものだが、実際に食べてみると、ちょっと嫌な臭いがし、そのうえ味もねばりもないパサパサの御飯で、そのまずかったことを今も覚えている。

代用食　前述のように米が足りないため、粉類も多く使われた。



米つき臼・きね



粉ひきうす

小麦を煎って粉にしたこがし、うどん粉やそば粉でつくったうどんやそば（ただしこれらは上等の御馳走であった）それにそばがきなどもよく食べた。また、せな（粃）米や小麦を粉にして、味噌汁やすまし汁の中へ落したぼっち（スイトンのこと）なども、よく食膳にのぼった。

さつまいもも以前から欠かせない代用食で、どの家でも多量に貯蔵しておいて、毎日のように取り出しては食べた。なお、さつまいもはどんな飢饉の年でもよく穫れる大切な食料であった。

これらのこがしやぼっち・甘藷などをまず食べて腹ごしらえをし、それから足りない貴重な御飯で仕上げをするというのが当時の平生の食事の形であった。

副　食　副食は普通味噌汁と漬物（菜漬・おこうこ）で味噌汁のない時は季節の野菜を煮たものと漬物でいわゆる一汁一菜であった。

味噌汁は、菜っ葉・芋・大根などの具を一杯入れて、三升鍋で炊いた。馬鹿の三杯汁どころか、みんな四杯も五杯もお代りをした。

漬物は、大根漬・かぶら漬・お葉漬・なす漬・梅干・らっきょうなどがあったが、殆んどがおこうこ（たくあん）であって、どの家でもこの寒漬を四斗樽に二・三樽は漬けたが、それ以上漬ける家も多かった。毎日、このおこうこが大皿に高く盛られ、おかずや味噌汁の鍋と一緒に中央に、でんと構えていた。家族はこのおこうこにはげしく箸を

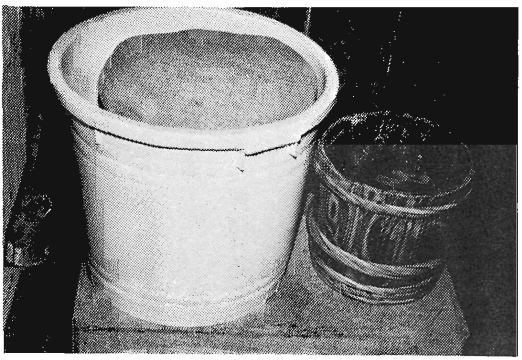
通わせて、ポリポリ食べた。

今は食卓を囲んで食事をするが、昔は一人一人に箱膳が与えられていた。食べ終っても食器を洗うことは無く、茶でゆすいでそのまま片付けた。一週間に一度くらい洗っただろうか。

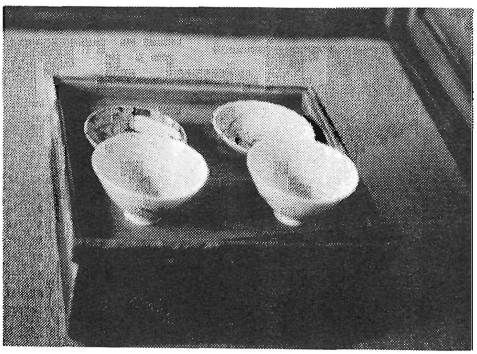
弁　当　弁当のお菜も、大体は梅干・紫蘇・おこうこで、誰の弁当にもおこうこがだらだらっと並んでいたのが印象深い。また、昼時に弁当の蓋を開けると、白い御飯が梅干やしそで真赤にそまっているのがたいへん嬉しかった。しかし梅干のために、アルミやホーローの弁当箱の蓋に穴があいてしまい、その蓋で茶を呑むのが普通であったのに、飲むことが出きないで困ったものである。

紅しょうがを持っていくのは、かなり裕福な家の子であった。しょうが種を買わねばならなかった為であろう。まれには味噌や煮豆を持ってくる人もいたが、豆は味噌を作る原料であるため、一般に食べることは少なかった。

土方などの仕事にいく人々は、大きなメンパ（長方形か小判形の弁当箱）に、身と蓋の両方にご飯をいっぱい詰めて持っていき、全部べろっと食べて帰ってきた。



漬　物



箱　膳

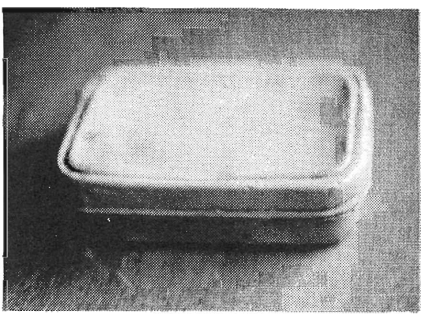
一般に、農村の仕事は重労働が多く、高いカロリーが必要であったし、また腹いっぱいに充しておかねば充分な力が出ないので、一升（一・八リットル）めしを平気で食べた。

従って、当時は農繁期ともなれば、朝飯・お茶漬・昼飯・二度飯・夕飯と五度も食べた。

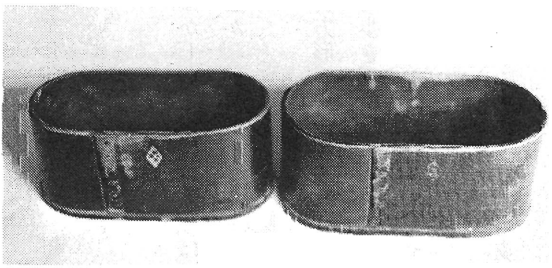
保存食　昔は里芋の芋がらなども捨てないで皮をむき、陽に干して、芋ずいきとして保存した。あまったなすも薄く切って切干にし、端境期の野菜の少ない時など、重宝なおかずとした。芋ずいきも、なすの切干も、当時毒血下しの妙薬と信じられ、産後にはなくてはならない食物であった。

大根も沢庵漬にしたり、大きな土穴に入れて保存したり、切干や干大根にしたりして貯え、随時取出して食べた。また大根の葉なども陰干にして保存した。これをよく湯がき細かく刻み、御飯の中へ入れたりした。なお、陰干にした大根葉は、風呂の中へ入れると体があたたまるといって、冬の寒い日など、湯の中によく浮かべていた。

春はワラビ・サンショ・ダラ・ウド・フキ、秋はシメジ・油茸・黒かわなど、季節の食べものとして食膳を賑わした。更に、それらの多くは陰干にして貯えた。とにかく、食べられるもの、利用出来るものは、なんでも保存して、



アルミニュームの弁当箱



メンパ

捨てることは無かった。

野　菜　以前当地にあった野菜は、大根・かぶら・里芋・ねぎ・大豆・そら豆・にんじん・ごぼう・もち菜・はすがら・ささげ・千石豆・ちしゃ葉などであった。現在のような温室栽培は無かったので、季節々々の野菜を作り、食膳に載せた。以前は白菜・玉葱・じゃがいも・かんらん・ほうれんそうといった野菜類は見られなかった。

母親はこれらの大根や里芋や菜葉を鍋一杯炊いた。寒い時の大根のふろふき・芋でんがく・のっぺい汁など、子供心にも今もって忘れられぬおいしさであった。

おやつ　昔は今と違ってどの家にも大勢の子供がいた。成長ざかりの子どもの胃袋を充してやることが、母親の大きな仕事であった。当時の母親は、とぼしい中をあれこれと勘考し、工面して腹いっぱいにしてくれた。決してひもじい思いをさせなかった。

平生のおやつの筆頭は甘藷で、子供らは学校から帰ってくると、しょうけいっぱいのふかしいもを幾つも頬ばった。二番目のおやつは、そら豆で（とまめと言った）、ほんのりと煎ったのを小さい布袋とか、前掛のポケットに、たくさん入れて、歩きながらパリパリと食べた。

五月ともなると、種籾のあまりでやきごめをつくってくれた。そのやきごめを手頃な長方形の布袋に入れ、その口に直径一・五cm・長さ約一〇cmの竹筒を差しこみ、竹筒の半分は外に出し口を締めて持ち歩き、所かまわず竹筒からやきごめをすすりこんで食べた。やきごめをほうろくという直径五〇cmぐらいの素焼の平たい土鍋で炒って、それを水あめでかためたおこしは高級なものであった。

そのほか漬紫蘇を竹皮で三角包みにし、その一角を口に入れて吸った。水分がなくなるたびに水につけ、竹皮が真赤に染まるまで吸った。

粉餅でつくったおへぎ（かきもち）や、同じく粉餅や餅の切れはずれなどでつくったあられも、一年中おやつであった。時たま遊びの日などは、せんべい焼やおだまきをつくって、母親は子供を喜ばせた。せんべい焼は、小麦粉をドロッと水で溶き、ほうろくに油を引いた上に、薄く伸ばしてやいた。これを手頃に切って甘い蜜をつけて食べた。おだまきは、このせんべい焼にアンコを入れ、巻いて焼いた。最高のおやつであった。

かように当時の子どものおやつは、菓子などはめったに口に入らなかったが、山野にいくと、グミ・イチゴ・栗・アケビ・イタドリ・ツマメ（桑の実）などが豊富にあって、子供にとってけっこうおいしいおやつとなった。桑畑に入り込み、ツマメをつまみ食いして、口のまわりを紫色に染めた子供の姿が思い起される。

今の子供は、ツマメなど見向きもしないが、当時の子供は大麦・小麦の穫入れが終ると、早速その麦稈でツマメ篭やホタル篭を幾つも作って、やがてくるツマメ取やほたる狩の夢を描いたものであった。なお、おやつとは言えないかもしれないが、当時の子どもはよくツバナ（チガヤの花穂）を食べた。春の陽ざしを浴びながら、野原や川原の土手にのぼり、ブックリふくらんだツバナを、一本一本抜き取って束にして持ち帰り、皮をむいてやがて出る軟かい白い穂をムシャムシャ食べた。

季節のおやつとして菱も忘れることが出来ない。大池にびっしり繁茂した鬼菱・子菱を舟を出して採ってくると、母親がそれをうでてくれる。子どもは車座になって鍋の中から争って大きなのを取出し、一つずつ鉈で割って、釘でほじくり出して食べた。菱を食べ出すと途中で止められないので、当時の人は〝親の死に目に遇えない〟と言った。

(二) 晴の日の食生活

晴の日の食事　以前は平生の食物がまことに質素であった。しかし、当時の人々は、これが普通であると思っていたし、食物の中味がなんであれ、腹いっぱい食べることが出来れば、それでよしとしていた。

村の寄合い・若衆らの集会など、特別の折には、油揚(あぶらげ)めしが女房らの手で味つけよく作られたが、これは当時最高の御馳走であった。従って寄合いがあると「また油揚飯が食べられる」と喜んだ。

魚は祭りとか祝いごとかの際にかぎって、鮒やモロコが食膳を飾った。しかし、肉は以前はほとんど姿を見せなかった。一般の家庭で年に二、三回食膳にのぼるようになったのは、かなり後のことで明治末期頃であった。魚や肉を平常あまり食べなかった理由の一つは、仏教によるもので、開山聖人の命日はもとより、先祖の命日には一家をあげて精進を守り、なまぐさ気のものは口にしなかった。どの家でも一〇人以上の命日があるので、一カ月のうち魚を食べてよい日は幾日も無かった。そのような習慣も魚肉が次第に出廻るにつれ、又栄養の面からもだんだんすたれていった。

特別な時ということになると、まず、正月・盆・祭りなど季節の行事があり、法要・葬式といった祝儀・不祝儀のときがある。以下順次それぞれの時の御馳走・献立について述べる。

正　月　正月といえば、なんといっても欠かせないものが昔も今もかわらない餅である。年末の二八日頃になると、どこの家からも餅つく杵の音が聞えてくる。子どもは御馳走が食べれる正月がすぐそこまできたことを喜んだ。親も、せめて年の始めの正月だけは日頃の苦しいやりくり(・・・・)から脱け出したいものと、工面して、その家々に応じた餅を搗いた。

白餅・こわ餅・きび餅・粟餅・赤餅・粉餅など、一〇臼・二〇臼と搗いたものである。加えてかきもち(・・・・)も五～六臼は搗いた。

正月三カ日だけは白餅を食べさせてくれたが、今のように僅か三切(きれ)・四切(きれ)を食べるのではなく、働きざかりの若い衆はなんと二〇切から三〇切も食べた。子供でも五切(きれ)や六切(きれ)は平気で食べたもので、一臼の餅が一日か二日でなくな

ってしまった。

雪のように真白な御飯も平生は食べられない、正月ならではの食膳情趣であった。また、池や川で採った鮒を焼串にして正月用にと貯えておいたものを、大根といっしょに炊いた鮒大根も、正月のうれしい御馳走であった。数の子は今と違って割合豊富に出廻っていた。乾燥した数の子を一カ月も前から甕の水に漬けておいたのを、どんぶりに取り、たまりをかけて食べた。今の数の子には昔のような味はかけらも無い。これが正月の御馳走であった。

法要

法事（法要）といっても、明治前期頃までは、米も充分穫れなかったため、生活程度が極度に貧しく、従って一般家庭では年回忌などは殆んど勤めることが出来なかった。（栗田寅吉談）たとえ勤めることが出来ても、御馳走はすべて自給の材料でこしらえた。

古くからの法事の献立は次のようなであった。（明治初期）

例　1

飯―白飯
汁―味噌汁
平―里芋　ごぼう　ひりょうず
坪―野菜の切りこみ
ちょく―人蔘味噌あえ
生盛―人蔘・大根の煮酢あえ
三ツ井（酒の肴）
巻ずし

例　2

飯―白飯
汁―味噌汁
平―束ごぼう　結び昆布　れんこん　長芋　ひりょうず
坪―（にんじん・ごぼう・芋）切り込み　結び昆布・れんこん
ちょく―こんにゃくの白あえ
生盛―人蔘・大根・油揚・の煮酢あえ
硯蓋―れんこん・きんとん・寒天・束ごぼう・みかん
台引―湯葉　みかん

里芋
人蔘白あえ

酒の肴
巻ずし　一皿
れんこん　一皿
里芋　一皿
栗　一皿
豆　一皿
吸物　ゆば・ぎんなん

なお明治後期になると、お平やお坪は饅頭になり、生盛は紅白のそうめん菓子とかわり、硯蓋・引菓子はもりこみになった。また引菓子の表面には何回忌と書かれ始めた。台引も巻煎餅となった。

その後は年々華美になり、近頃では、精進料理は全く見られなくなり、豆腐の味噌汁は鮒汁にかわり、生盛は魚の酢味噌、ちょくはたこの酢、酒の肴も煮魚、魚の塩焼・さしみ・茶碗蒸しなど、生ぐさけのものと変り、引物も布団・毛布・茶器、その他生活用品が並べられるようになった。料理もすべて仕出し屋にまかせるようになり、全く変ってしまった。

結婚式　以前の結婚式の献立は、法事の献立に多少ののなまぐさ気がとり入れられた程度と考えてよかった。それも明治中期以降のことで、それ以前は一般の家庭では結婚式特有の献立はあまり見られなかったようである。九〇才以上の老人三、四人に尋ねてみたが、三三九度の盃は行ったが、御馳走はいも・ごぼう・油揚などで、粗末な食品であったと淋しそうに話してくれた。名主のような大家は鯛やまんじゅうがあったと聞いたとも話してくれた。従って結婚式の献立そして一般にその形が確立したのは、法事と同時期であったと思われる。それぞれの家に応じて、献立の差はかなり大きかった。

結婚式の献立　明治三〇年　鷲巣村某家

御膳

—飯　白飯
—汁　豆腐と鮒の味噌汁
—平　人蔘・ごぼう・長芋・鮒のひらき
—坪　くわい芋・人蔘・切り込み
—ちょく　ひじき
—生盛　さしみ（鮒）

三丼（酒の肴）—一皿・ごぼう一皿・もろこ一皿
硯蓋—こんぶまき・自然薯・れんこん・玉子・みかん
台引—長芋・柿
焼物—鮒
引おとし—せり
むしり—鯉

なお高持百姓ではむしりがあったが、水呑百姓ではむしりの魚は無かったと古老は言った。

盆　お盆の御馳走は、きまってうどん・かぼちゃであった。うどんは手づくりで、小麦の粉を耳たぶより少し固めにこねて鍋に入れ、残り水であたためると、よく粘り気が出ておいしいうどんが出来ると教わったものである。なお当時はどこの家にもうどんを打つ打ち板とめん棒が備えつけてあった。

機械うどんが出来たのは、明治三〇年頃で、下高田の渋谷うどん屋と高田の松岡屋うどんが始まりだったと古老は言う。機械うどんが出来てからは、小麦と交換することも多くなった。小麦を山盛一升もって行くとうどん五束と換えてくれた。

ともあれ、真夏の暑いお盆の日に、大人も子どもも浴衣がけで冷たいうどんをすすった。その手作りのうどんの味を失ってからも既に久しくなった。

当時、大八車に大ぶりの菊南瓜をいっぱい積んで、売りに来たが、きまって五個ひとからげにしてあった。昔はうどんもかぼちゃも、盆でなければなかなか食べられない御馳走であった。

祭り　以前は畑で穫れたもの總べてを総動員して、ここぞ一家の主婦の腕の見せどころとばかり、数とり量あ

げして、年一回の祭りの御馳走づくりにいそしんだ。

その中で、なんといっても祭りのシンボル的な御馳走は、昔も今も変らぬ赤飯であった。ただ腹をこやすのが精いっぱいの当時としては、祭りの赤飯はたいへんな御馳走で、家族の者を喜ばせたが、あまりたらふく食べすぎると消化のよくない赤飯のこととて、腹にもたれ胃をいためた。

なお祭りのあとには必ず小学校の運動会が行なわれたが、食べすぎの赤飯腹をいやすためにも、この運動会は欠かすことの出来ない行事であるといわれた。

赤飯の他には巻ずし・箱ずし（上に鯖の酢、角麩、もろこなどを載せる）・五目ずし・きつねずしなど、色どりよく且つ一品でも多く並べたててこれみよがしに膳を飾ったが、これらの品々は、年一度の祭りにかける主婦の心意気でもあり、かつ生甲斐でもあった。

赤飯・おすしに加うるに、鮒・里芋・あげ（油揚）・青昆布・午蒡・れんこん・昆布巻などの御馳走づくりは、前日から真夜中に及び、あるいは殆んど徹夜で次々に煮上げていき、翌朝、子供が目をさました時は、台所いっぱいにそれらの御馳走が作られているのであった。とりわけ、にしんや鮒を入れて巻いた昆布巻は一晩がかりで炊きあげてあり、骨まで軟かく、丸ごと口の中でとろけてしまうおいしさであった。なお、祭には鮒を必ず買ってきて食べた。

これらの御馳走な、単に家族向けだけではなく、招待した親類・縁者への心づくしのもてなしでもあった。来客が帰る際にも、赤飯一重・御馳走一重を包んでおみやげとした。なおこうした御馳走をたらふく食べた家族や招待客は、満足して、そろって鎮守の境内へ赴き、村の若い衆が、何日も前から泊りこみでつくった自慢の大花火、小花火、仕掛け花火の競演に見惚れるのが常であった。

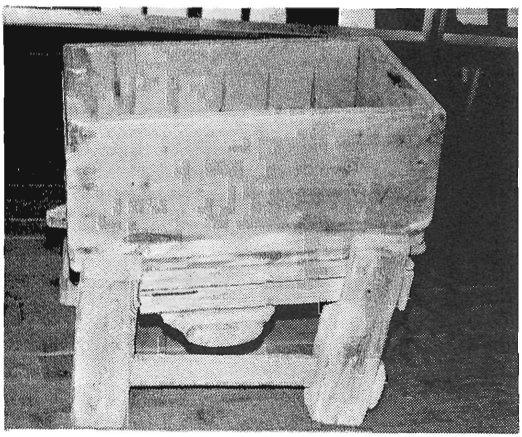
葬　式　以前は、逝いた人への追悼と生前の厚誼を謝する意味から、会葬者全員にお斎を出すのが通例であった。

従って、勝手元はとても忙がしかった。

葬式の献立は、当然精進料理で、白飯・汁・お平・お坪などであったが、多数の会葬者にふるまうため、それぞれのご馳走をきわめて多量にこしらえた。汁は、普通のみそ汁で、具は豆腐・干大根・油揚が用いられた。この豆腐なども平常はなかなか口に入らない御馳走であった。

古老は次ぎのような話をしてくれた。

明治中期の豆腐一丁の値段は五厘であった。その五厘でちょうど豆腐の表面の広さだけの土地が買えたという。そこで、当時土地を求めたい人は、豆腐を食べたつもりで御馳走さまと言って五厘を竹筒の中へ入れて貯金したという。なお油揚は一銭に五枚買えたし、白豆一升で豆腐八丁と換えてくれたともいう。なお以前にはよく「豆腐のような人になれ」といった。「ゆでてよし、煮てよし、和えてよし、揚げてよし、焼いてよし、生はさらによし、外面は真四角でも中身は軟かい、こんな人こそ世間から愛される」といったのである。



とうふを作る箱

夏は味噌汁の代りにきざみ昆布のすまし汁をつくることもあった。お平はひりょうず一個というのが普通であった。お坪は通常ひじきのごま和えが使われた。葬式料理には必ず油揚が使われたことから、葬式が行われることを「油揚

ができた」といった。

田　植　田植がとどこおりなく終ったあと、野休みといって村をあげての一斉休日、骨休めの日が設けられた。この習慣は現在でも続いているが、今は昔ほどのゆったりした気分はみられない。全村が農耕一色で塗りつぶされていた年代、しかも機械化のない肉体労働一本の時期であってみれば、大仕事を仕上げた後の野休みのうれしさ、楽しさは、はかり知れないものであった。

この日に田畑へ出ようものなら、見廻りに来た若い衆から「手伝いましょかなん」と大声でやられた。特に小学校も休みになったほどで、小学生の描いたのんびりゆっくり寛いでいる野休み風景の絵が道の電信柱などあちこちに貼り出されて、雰囲気をかもし出していた。

そうした楽しい日であったので、平常とは違った御馳走が家々でつくられたが、特に田植だんごはつきものであった。田植だんごは、小麦粉を熱い湯でかき、よくこねて、耳たぶほどの軟かさにし、それを小さくちぎって薄く伸ばし、あんこを包み入れ蒸し器で蒸した。カシワの葉で包んだのでカシワだんごともいった。カシワの葉の外、ミョウガの葉、ガンタチイバラ（サルトリイバラ）の葉、桜の葉などでも包んだ。

なお、三月節句にはヨモギだんごを、五月節句にはチマキとか米の粉だんごをつくって、それぞれ男子・女子の成長を祝った。また、彼岸などには、彼岸だんごやぼたもちがつくられた。以前の餅米がたりなかったころには、餅米の代りに、白米御飯の中に里芋をつきこんで、それを丸めてぼたもちをつくった。

当時の甘味料としては、白砂糖・ザラメはほとんど見られなくて、黒砂糖や糖蜜（真黒な汁）が使われていた。

(三)　味噌・溜

製法の一　大豆をよく蒸して、臼でつきつぶし、ごむまり大に握る（これを味噌玉という）。真中に穴をあけ、この

穴に縄を通し、一〇個ばかりを一連にして、屋根のひさしや、つしの雨のあたらぬところに吊しておく、すると自然に発酵した。やがて固くなった味噌玉を細かく砕いて、同量の塩水を一緒に味噌桶に入れ、一定の期間ねさせておく。この中に目のこまかい竹篭を入れておくが、その竹籠の中に溜った液がたまりであって、そのあとの固形が味噌である。味噌を作る場合の塩の分量は、それぞれの家の人の好みによるもので、「手前味噌」という言葉はここから出たという。

製法の二　大豆一斗・麦五升（四升でもよし）を別々によく蒸す。この場合、そら豆を煎ってあらく石臼で挽き、皮を除いて、よく蒸した。むし上ったらよく混ぜ合せ、コージ菌を入れて発酵させた。この時の温度は華氏一一五度に保つ。よく発酵したものを味噌桶か甕に入れ、これに原材料と同量の水を加えると共に、塩は原材料一斗につき三斗を入れてよく攪拌し、一定の時間密閉しておくと、美味な味噌ができあがった。

タマリは、前記の大麦の代りに小麦を用いた。

小麦を煎って石臼で挽き割り、味噌の場合と同じようによく蒸した。あとは味噌づくりと同じであるが、最後に漉し袋に入れてよくしぼる。しぼり取った液がたまりである。このしぼりかすも味噌として食べた。

㈣　食品の尊重と贈答

このように、当町の昔の食生活は、一般的にいって質素であった。

米の稀小価値から、また一年間にわたって天候に左右されながら、精魂をかたむけた汗の結晶であることから、私どもの祖先は、米を「ボサツさま」と呼んだ。その一粒一粒を貴重なものとして大切に取扱い、もし子どもが、御飯の一粒でも食べ残したりすると、目がつぶれると教え戒めた。

食品が豊かになった現在でも、私どもは米の一粒一粒をおろそかに出来ないが、あやまって粗末にしたときは、勿

体ないことをしたと、罪悪感をさえ覚える。また、以前は隣家との交流も親しくねんごろであった。家でなにか変った食品（ぼたもち、よもぎだんごなど）をこしらえた時は、隣りへも必ず配った。また隣家から「手打ちウドンを作ったからなどといって戴き、一家をあげておよばれをしたこともある。畑で穫れたもの（例えばナスなど）は初なりと言って佛前に供えた品を頂戴もしたし、法要でもらってきた御馳走のうち、たとえ二切三切でもおすそ分けをしあった。

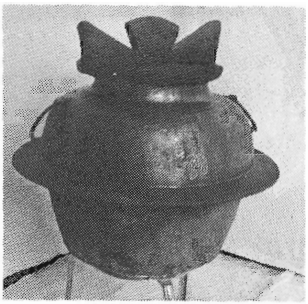
佛前といえば、お佛供さん（朝夕佛前に供える御飯）は比較的白飯が多かったので、子どもたちはこの「お佛供さん」を取り合って食べた。おばあさんが、小さい孫を集めて「今日は、みんなおとなしかったから、ほうびにお佛供さんをあげるぞ」と言って、一つずつ手渡してくれた。そういえば、このお佛供と弁当は、一般の御飯とは別に炊いたものであった。



内川井戸（かわど）

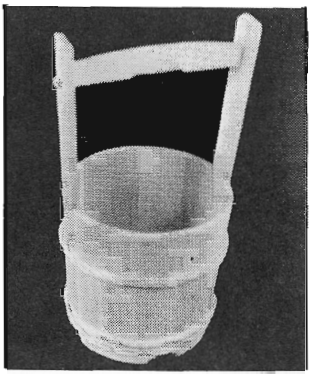
飲料水　昔は谷川の水で野菜を洗ったり、顔を洗ったりした人も多かったので、衛生的にも問題が多かった。低地では、掘井戸が作られ、自噴するのがよく見られたが、今では地下水が低下して、量がへり、水道施設を利用するようになった。（住の部(内)参照）

かまど　農家などで、昔は土間に泥と瓦でかまどを築いて炊事をした。ろく台といって厚いけや木などの板で台を作り、かべ土でかまどを築いた。追々改善進歩して、かわら・れんがで作られるようになった。



茶がき

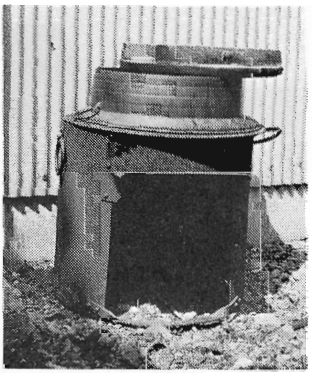
湯が沸えたつと、袋の中へ茶を入れて煮出し茶びしゃくで汲み出した。



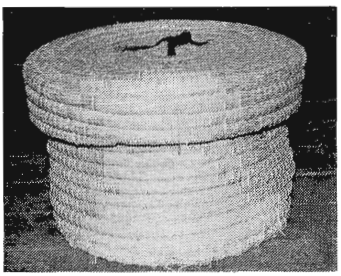
手おけ



すり鉢・すりこぎ

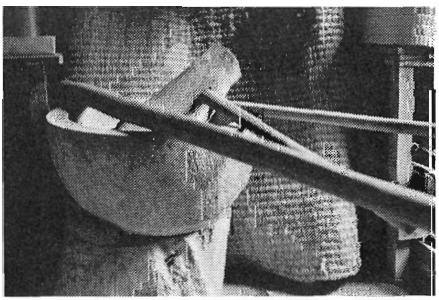


鉄かまど・大かま

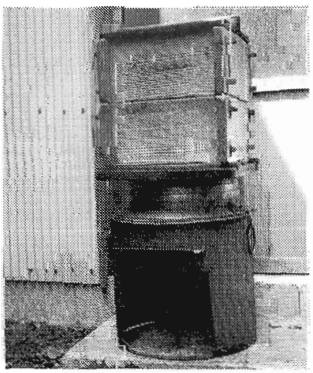


いずみ

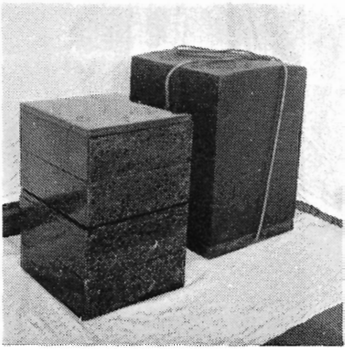
冬この中におひつを入れてごはんの保温とした。



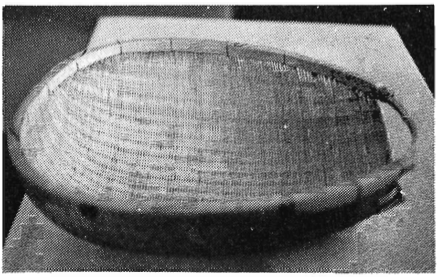
餅つき石うす・きね・千本・むしろ



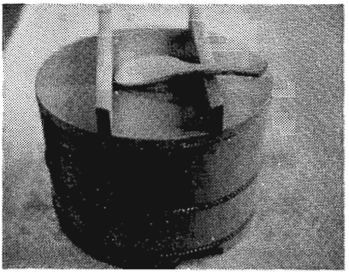
餅つき用せいろ



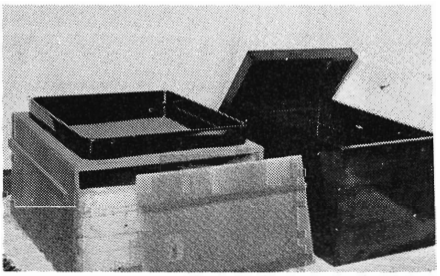
重箱とその容器



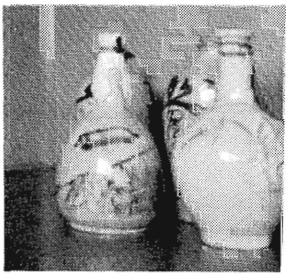
米あげ



飯びつ



会席膳・きりだめ



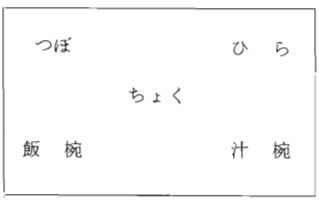
かんどくり

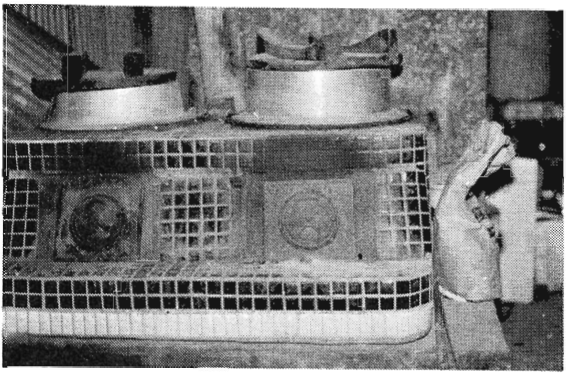


膳・椀



コンロ・火消壺





土間の築かれたれんがのかまど
（柱に秋葉神社その他の火の神様のお札がはられ、わらぼうきも見える）

燃料は山の方では、割木・しばなどを用い、たきつけには、枯葉特に松葉をとりに行き、どこの家でも軒場に沢山貯えられていた。

里の方では、非農家は割木・しばを用いたが、農家は藁・麦稈・桑の枝・もみがらなどを用いた。その間に改良かまどが普及したり、煙突が作られたりした。近年プロパンガスの普及によってくどは使われなくなった。

マコモ　「マコモ」の実の食べ方について「日本産物志」に次のようにのべられている。

マコモ（菰）

安八郡大牧村（現、養老町大巻）……多芸郡有尾村等、諸村に産し、其他諸国にあり、……白露の候に至りて其実熟す、外皮を去れば、粒形細尖にして淡黒色内白し、是菰米（まこものみ）なり、江村の民、之を収むること甚多くして、其利少からず、饘（こながゆ）を製し、飯に炊く。……菰米飯炊方、其量一升を炊くときは、白米八合に菰米二合を交うべし、この菰米を炊く前二時ばかり、水に浸し置きて、これを沸湯に投し更に一沸せしめ、後白米を加うべし、水量は尋常の飯よりは、稍多きを佳とす。又菰米団子の製法は菰米を石臼にて搗き、細末となし、此粉を湯にて柔に解きて団となし、味噌汁に入れ、焚き食すべし。或は此粉八合、糯米粉二合を合和し、饅頭を製するも亦良しとす。

3　住の生活

当地方は、家作についても、その家の格式に応じ、きびしい制限が定められていた。㐂百姓・水呑・家来などの階級は二階建は許されず、平家建に限られ、玄関・敷台・高壁・外縁・内縁・角垂木庇・裏板・上便所・白壁・色壁・板の壁囲い・土瓦庇・木桁庇・釣天井・三尺床などは許されず、その外建具にいたるまで制限があった。栗笠村では、寛政九年（一七九七）火災のため類焼した居家三八軒及び添家二一軒全部が、萱葺で梁はほとんどが二間、長さは三間半から五間が普通で、七間が一軒、八間が一軒のみであって、まことに貧しい家並であった。民家の外では、興専寺は本堂と隠居家が瓦葺で座敷は板葺、庫裡は萱葺であった。（史料編上三一六頁）

中村では頭百姓の外は、表通りの庇を許されず、物置の白壁も許されなかった。それなのに土地も持っていない百姓が家を建替え、表通りの瓦庇をつけた。それで頭百姓が村法に背くから取払えと申入れたが、聞き入れないので、代官所へ取払いを命じてもらうよう願い出た。文政五年（一八五八）のことである。（史料編上六八一頁）

烏江村と江月村は他村では脇百姓には容易に許されない瓦庇も身分や持高の多少にかかわらず許し、ただ長屋門を頭百姓だけとしていた。

明治維新後、一般民家も瓦葺・瓦庇・白壁も自由になり「田の字型」の家屋が一般的民家となって来た。座敷の外、納戸や台所にも畳を入れるようになり、住生活は次第に向上してきた。

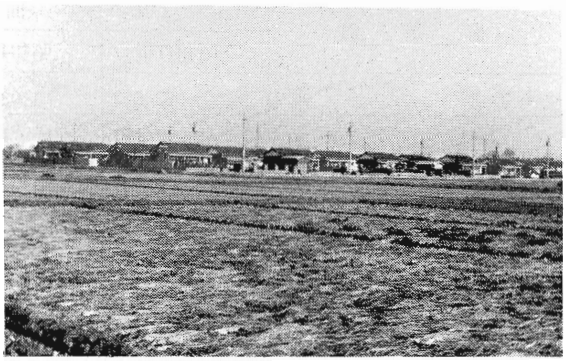
昭和になってから明障子の代りにガラス戸が普及し、建具が大きく変った。

太平洋戦争後は住宅不足のため、住宅団地が方々に造成された他、新築ブームによって集落に新様式の家が多くなり、その景観を一新した。建築材料として新建材・アルミサッシ・タイル・ステンレス・セメントブロックの他、青・赤・

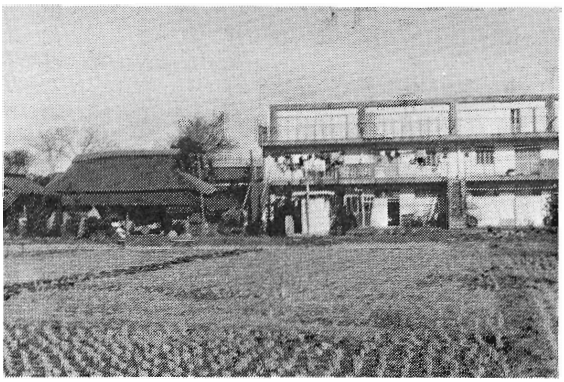
緑色の瓦が開発された。又土壁が少なくなった。設計上にも洋風が取入れられて変貌した。特に大きく目立つのは、応接間が設けられたことであり、玄関をつけたことである。その外、プライバシー尊重の風潮から夫婦の部屋、子ども部屋など、個室が整えられた。炊事場と食堂を同一部屋として合理化し、便所の改造を進めて昭和五〇年頃から浄化槽が普及し始めた。

農家は以前、住居兼作業場がたてまえであったが、農業の機械化につれて作業場は別棟になり、母屋は住居の機能のみとなって、土間が無くなった。

なお、コンクリート造り、鉄骨、軽量鉄骨造りなどの非木造家屋が昭和四五年頃から急速に普及しはじめ、特に組立住宅（プレハブ住宅）は昭和五〇年頃から著しく拡がった。養老町での推移は次表の通りである。



住宅団地



伊勢湾台風直後に建てられた鉄筋コンクリート住宅
我が国最初の試みとして第一階を農作業場とした

養老町の家屋の構造別、棟数、床面積の推移

構造別		棟数		
		昭和41年	昭和45年	昭和51年
木造		12,820	12,246	12,598
非木造	鉄筋コンクリート	50	84	111
	鉄骨	16	52	219
	軽量鉄骨	65	794	1,929
	れんが・コンクリートブロック	19	51	60
	計	150	981	2.319
合計		12,970	13,227	14,917

構造別		床面積		
		昭和41年	昭和45年	昭和51年
木造		953,073 m²	1,035,573 m²	1,177,334 m²
非木造	鉄筋コンクリート	9 976	18,968	28,311
	鉄骨	2,333	18,117	82,883
	軽量鉄骨	4,386	92,129	196,232
	れんが・コンクリートブロック	2,594	3,567	4 551
	計	19,289	132,781	311,977
合計		972,362	1,168,354	1,489,311

(一)　屋敷取り

(1)　屋敷

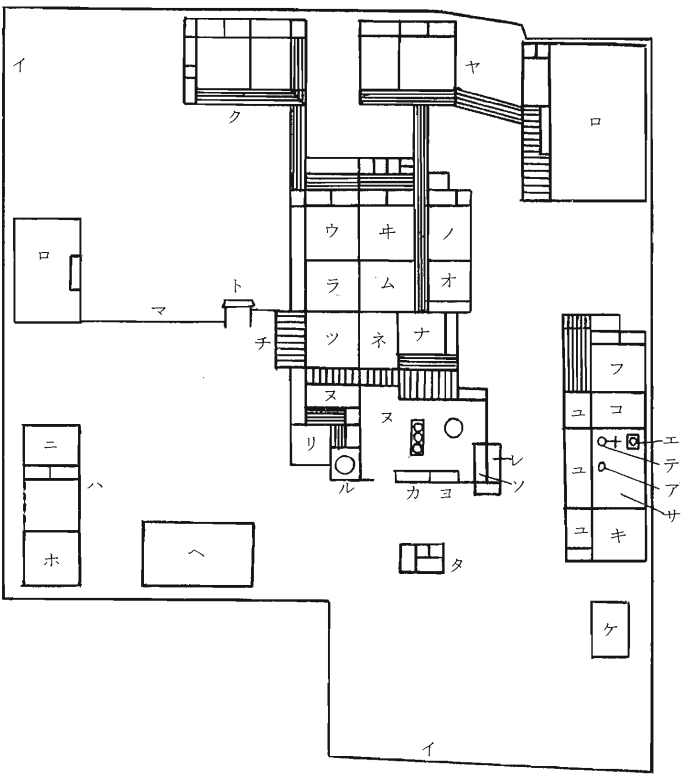
当町の民家の屋敷取りには、二つの型があった。第一は、母屋を大きく建て、その中に居間、寝間、座敷、台所の外、土間を広くして作業場とし、納屋・便所・風呂は勿論、うまやまで取入れた型であり、第二は母屋・納屋・作業場・便所・うまやなどの建物がそれぞれ別棟に建てられたものである。しかし、最近は新しい建築様式が取入れられてきた。

次の図は、旧地主層の家の屋敷取りであるが、周囲に塀を囲らし、母屋の他、長屋門・離れ座敷・隠居部屋・土蔵・米倉・納屋・下男下女部屋など、すべて完備していた。

(2)　垣・塀

屋敷の境界は周囲に生垣・竹垣・板塀・

第　図　屋敷取りの一例



記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
イ	塀	リ	女中部屋	レ	外流場	キ	仏間	コ	休憩室
ロ	土蔵	ヌ	土間	ソ	内川井戸	ノ	居間	エ	粉ひき台
ハ	長屋門	ル	風呂	ツ	台所	オ	化粧の間	テ	からうす
ニ	下男部屋	ヲ	かまど	ネ	茶の間	ク	離座敷	ア	わらうち台
ホ	物置	ワ	井戸	ナ	勝手	ヤ	隠居部屋	サ	作業場
ヘ	米倉	カ	調理台	ラ	中の間	マ	土塀		兼物置
ト	露路門	ヨ	流台	ム	奥の間	ケ	鶏舎	キ	みそ・漬物
チ	玄関	タ	便所	ウ	座敷	フ	休憩室	ユ	土間

石垣・土塀等をめぐらすことが多い。生垣には、杉・槇が多かったが、近年赤芽樫・さんご樹・まさき・かいづかいぶき等も流行して来た。石垣も一般化して乱積み・亀の甲積みも多くなった。近年コンクリートブロックの塀が大いに普及しだし、大谷石を積んだ豪華な塀も目につくようになった。竹の四つ目垣或は鉄のアングルにフェンスを張ったものも現われた。

(3)　庭

庭は本来は母屋の前の空地で、作業場や米・麦など収穫物の乾燥場として使われ、俗に「かど」と呼んでいる土地のことであるが、今日では庭園或は坪庭（坪の内）のことを一般に庭という。昭和三〇年頃から庭園造りが急速に流行し、大型トラックやレッカー車の発達と共に遠隔地から大きな銘石を運びこみ、競って立派な庭園を造った。

しかし、それ以前の一般民家は、家の周囲に果樹や野菜を栽培した。「かど」は麦・米の乾燥時期の空間を利用して作物を栽培し収穫した。その後で整地し「ほしもみ場」と呼ばれる乾燥場として一面に莚を敷き、その上にもみを乾した。また脱穀・うすひきの作業場ともした。近年乾燥機が使われるようになったので「ほしもみ場」の必要は無くなった。

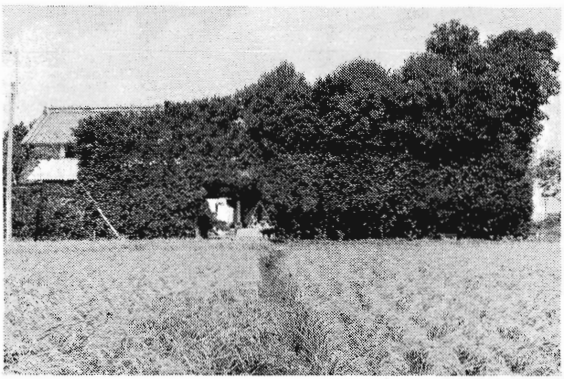
(4)　屋　敷　森

屋敷内に仕立てられた森で、防風・防雪・防火・防塵などに効果があるのみでなく、水害に襲われた折など、激流が直接家屋を襲ったり、流木が家屋を直撃するのを防ぎ、家具が屋敷外へ流出するのを防ぐ効果があった。舟をつなぐにも便利であった。したがって土地の低い地域に比較的多く、樹の種類には松・杉・樫・欅・榎・椋、其の他の雑木もあり、中には槇などで垣根を兼ねて刈込んだもの、或いは風致木となるもの等もあった。竹藪は根が張るので水によって屋敷がけづり取られるのを防ぐといわれた。

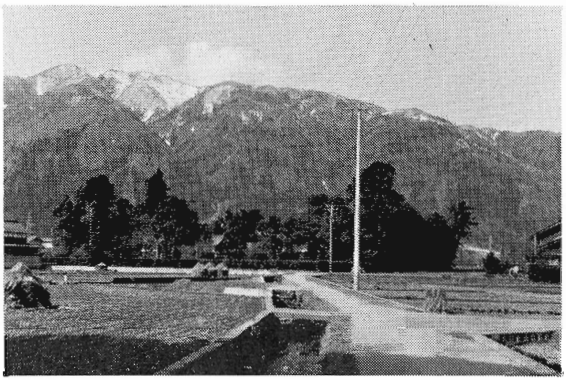
伊吹嵐が直接吹きつける日吉・小畑・多芸・笠郷・上多度・広幡・池辺地区では屋敷の西側に立派な屋敷森を有する屋敷構を見ることが出来る。

(5) 屋敷神

養老町では、屋敷神を祀っている家は極めて少なく、稀に木造の祠を屋敷内に建て、八幡神社・稲荷神社など崇敬する神を祀ってその家の鎮護を祈願している家がある。しかし、祠はないが神棚に天照皇大神宮の大麻や其の他の神社の分霊を祀っている家が多い。



屋敷森



屋敷森

(6) 井戸

井戸の形式は、養老町では縦掘井戸と掘抜井戸の二種があって、前者はいわゆる「つるべ井戸」で、日吉・養老・上多度など土地の高い所に掘られている。

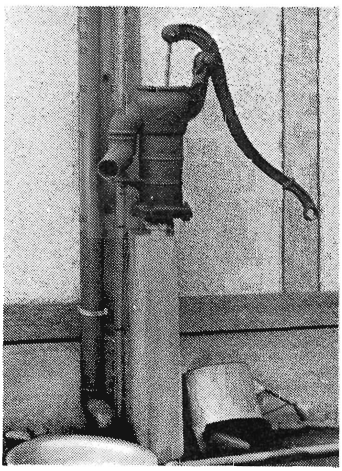
地下水のところまで穴を手掘りで掘らねばならないので、掘り口は土が崩れないため地上で直径三㍍またはそれ以

上にもして次第に小さく掘下げて地下水のある所まで掘り進むが、その廃土は滑車を使って地上へ引き上げる。掘り終ると直径一㍍位の穴にして周囲を石や木枠或は土管等を用いて積上げ、前に地上へ引き上げておいた土で埋戻すと井戸が完成する。水を汲み上げるにはつるべが用いられたが、桶を竹の先につけたものや、綱（多くはシュロ縄）の先につけたものがあり、「はねつるべ」といって、柱の上に横木を渡し、その一端に石を、他の端につるべをとりつけ、石の重みでつるべをはねあげ水を汲むようにしたものもあった。又滑車を使って二個の桶をつり下げ交互に水を汲み上げるものもあった。しかし、大正年間頃から手動の吸上ポンプを井戸の上部に取付け、地下水のある所まで竹又は鉄管を通じて汲み上げるようになったので、つるべは廃れてしまった。

その後、井戸掘りの技術が進み、先端を尖らせ、下部に多くの小さい孔をあけた鉄管を地下水のある所まで打ち込み、ポンプで吸い揚げるようになり、比較的短時日に安価に水を得たので広く普及した。しかし、昭和三〇年頃から地下水が次第に低くなったので、掘抜井戸を掘り、ビニール管を入れて動力ポンプで汲み上げている。掘抜井戸は、地下深く不透水層まで穴を掘って地下水を湧き出させ



つるべ井戸

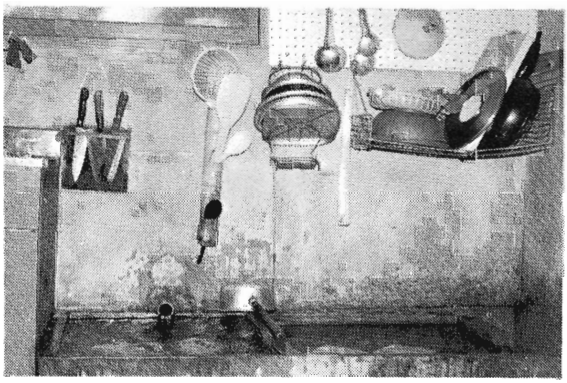


手動吸上ポンプ

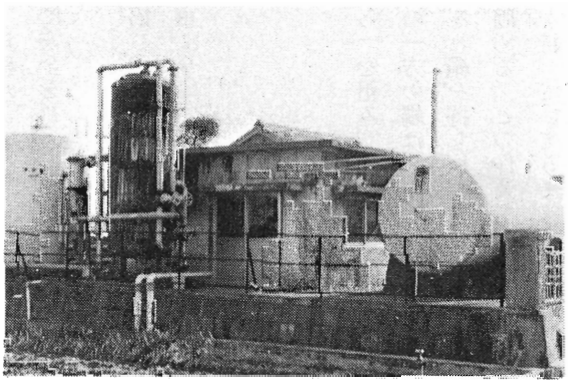
るもので、いわゆる自噴水である。

昔は、巾約三㌢に竹を割った竹綱の先に、鉄棒を付け、人力でこの鉄棒を上げ下げして地中に孔をあけ、不透水層まで掘り進んだが、今はワイヤーロープの先に鉄棒をつけ、発動機で上げ下げして掘っている。不透水層は地下に幾段にもなっているので、良質の地下水の得られる層でやめる。岩道・下笠から東南へかけての地域は浅井戸では「そぶ水」が噴出するので深井戸を掘り、中には一〇〇㍍以上の井戸もある。井戸穴には昔は節を抜いた竹を入れたが、現在はビニール管を入れる。この自噴水も最近は、地下水の汲上げが多くなった影響で、次第にその量が減少し、少しの旱魃でも揚水に苦労するようになった。

現在、養老町内には、今熊谷・烏江・笠郷・下笠・大場・大巻・石畑・養老北部・明徳養老・西部の一一町営簡易水道と他に柏尾・豊・西小倉の三部落水道があるが、全町域にわたる町営の上水道が計画され一部実施した。



掘抜井戸のある炊事場



大巻簡易水道

(二)　建築工程と儀礼

(1)　山出し

山林の多い地方の人々は、立木を買ったり持山の木を伐り倒したりして、用途に応じた適当な長さに切り、或いは木挽にかけて、あら木どりをする。そして建築予定地の近くに作った南面した日当りのよい片屋根（藁や麦稈で葺く）の木小屋に入れ乾燥させる。

乾燥すると、その木小屋で大工が設計に基づいて仕事に取りかかる。それを手斧始（ちょうなはじめ）という。

最初山林の立木を伐る時は山神に神酒を供え、手斧始めにも神酒を供えて神に安全を祈ってから作業にとりかかる。

(2)　地　祝

建築用地の周囲に青竹を立て、注連縄を張り、榊のひもろぎを立てて神霊を招じ、神酒・洗米其の他の供物をして神職を招き、施主人初め家族や建築関係者等が参拝して地鎮祭を行う。この行事は今は主として神職が行うが、昔は施主又は棟梁が司祭の役をつとめた。

(3)　地　づ　き

新築する家の礎石や土台下をつき固めるために行う作業である。

現在は機械で突き固めるようになったが、以前は四本の丸太を立てて「やぐら」を組み、上部に滑車を一個つけ、それにそれぞれロープを通し、ロープの先に縄を人夫の数だけつけた。ロープの一方の端は、生松などの重い長さ三～四㍍もある丸太に結びつけられる。一〇人程ずつ左右に分れた人夫は、それぞれ縄を持ち地づき唄にあわせて縄を引く。重い丸太が持ち上り、縄を同時に放すと、その丸太が落ちて地面をつき固める。この作業を繰り返すのであるが、丸太を目的の箇所へ落すために「つなとり」がいて丸太の下部に結んだ綱を持っていてうまくかじを取った。そ

の箇所がすむと順次やぐらを移していく。

小規模の場合は、直径三〇(センチメートル)位、長さ四〇(センチメートル)位の丸太の周囲に三～四本の棒を取付け、其の棒を各人が両手に一本ずつ持って持ち上げて地面を突きかためる。この形が蛸(たこ)に似ているので蛸突きという。

いずれの方法にしろ、地突きをするには呼吸を一致させることが肝要な上、単調な作業なので、地づき唄をうたって呼吸を合わせた。歌詞はめでたいものもあったが、ずいぶん卑猥なものもかった。当地域では

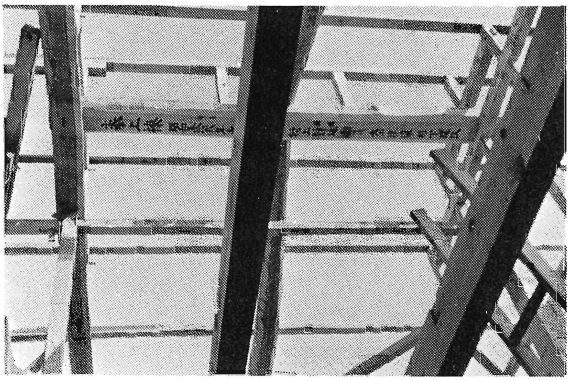
。酒は飲みたし　エーエ　ヨホホイ
　酒屋は寝たし　エー
起きてる酒屋にゃ　エー
　借りがある　借りがある。
アーエッサエッサエッサッサー
。あねさ小便しや
　かえるがのぞく
あつい雨じゃと
　上を見る　上を見る

。娘木のぼり
　下から見れば
なぎなたきずには
　深すぎる　深すぎる
。さいたさかづき
　中見て飲みゃれ
中は鶴亀
　五葉の松　五葉の松

などと唄われた。

(4)　建前・棟上げ

先ず、吉日を選んで日取りを定め、親戚や隣家その他の人々に手伝いを依頼した。当日手伝いの人々はそれぞれ祝儀を贈り、金づち、のこぎりなど道具を持っていく。濃い親戚は酒の他、巻寿司・鳥の子・鯛饅頭・バケツ・衣裳櫃



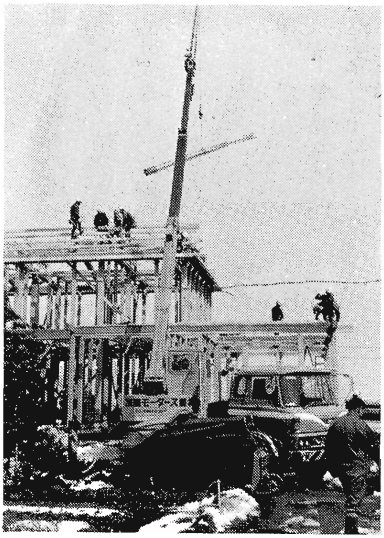
棟　　木

などの引物をそれぞれ人数だけ贈るので随分華美な祝いになる。

建前にかかる前に施主は挨拶して、神酒を供え、それを全員が頂く。建前の作業が進んで、いよいよ棟上げとなる。棟木には予め上棟の年月日、施主の氏名、年齢、棟梁や鳶職の氏名等を大きく墨書しておく。棟木は使用する木材中最も長大なもので、しかも最も高い位置へ揚げるので、以前は滑車を使って多数の人が綱を引き、非常に苦心し、危険でもあったが、現今では棟木のみならず総べてクレーン車で揚げるため少人数で能率もあがる。壁下地を編み、荒壁を塗り、屋根瓦の仮伏せができると建前は終る。屋根瓦は、手伝いの人々が一列に並び、屋根に立てかけた梯子にも数人があがり、二枚位ずつ手送りで送り揚げたが、今は機械で引揚げるようになった。

棟梁の切った御幣に末広（多くは日の丸のついた扇）・おたふくの面・かけや・竹籠等をつけて中央の役柱の高い所にくくりつけ、清めの火を焚き、魔除けともした。

祝宴は、現場に莚などを敷き、棟梁を上座にして大工・鳶



建　前　（昭和52年）



御　幣

職など建築関係の者が次に坐り、隣家・友人・親戚など手伝いの人が居並ぶ。施主の家族や濃い親戚の者が給仕して盛大な宴を張る。その時、棟梁を初め大工や鳶職の人などに施主から祝儀を出す。濃い親戚から贈った数多くの祝儀の引物で置場所もない程となる。棟梁は適当な時機を見はからって席を立ち帰途につく。その時多数が伊勢音頭を唄って棟梁の家まで送り込む風習の所もあり、又は棟梁が最後に伊勢音頭を唄い納めて宴会を終る風習のところもある。招かれた者は棟梁が席を立つ前に帰るのは礼儀を欠くという風習もある。

最近は、建築業者に請負わせ、建前の日の親戚や隣家の手伝いも極く少数にし、或は全くなくする場合もあり、この場合は祝宴も極めて簡素である。

建前は、吉日を選んで行うが、これは昔から三隣亡（さんりんぼう）の日にすると、火災を起し三隣をも亡ぼすといい、また建てた家が倒れるという俗信があり、さらに仏滅・先負の日も避けるが良いとされている。大安の日が最も良く、友引の日もよいが、吉日に建前が行えない場合は、柱一本だけでも立てる風習がある。

(5)　屋根葺き

藁葺き屋根の材料は、藁・萱（かや）・葦又は小麦稈で、莫大な材料が必要で、雨の入らぬように葺くのは中々むつかしく、専門の葺師に葺いてもらっていたが、葺師も次第に減ってしまい、養老町内ではほとんどいないという。

葺替えや修理も大変なので、近年はカラートタンなどで、屋根全部を包んでしまった家をよく見かける。新築家屋

では、藁葺きは全く無く、全部瓦葺かカラートタン葺である。瓦葺き屋根は、明治時代までは黒色の土瓦であった。大正時代にはセメント瓦が製造され昭和二〇年頃まで使用せられたが今は姿を見せなくなった。

今日では

① 日本瓦　黒色の土瓦で昔から使用されて居り、近くでは不破郡表佐で生産される

② 塩焼瓦　赤茶色した瓦で陶器瓦の一種である

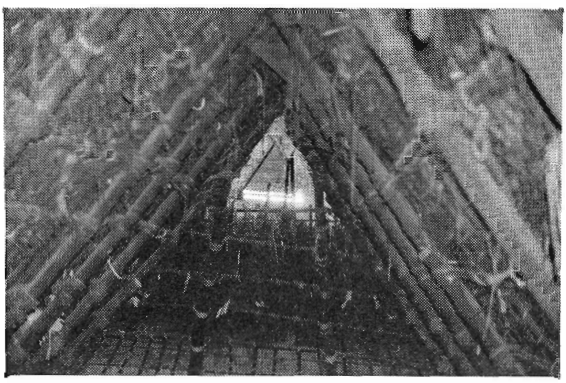
③ 陶器瓦　三河の特産で、青・緑・シルバーなどの色がある

などが使用されるようになり集落の屋根が多彩になってきた。養老町では、本瓦葺の屋根は寺院の屋根に見られる程度で、ほとんど桟瓦葺きである。

建前の時、仮伏せしておいた瓦を本伏せする。それに必要な土を揚げるのにつばくろを使った。つばくろは、竹で作った直径三〇センチメートル位のたがに繩で網に編み、それを二本の繩で四カ所をしばり、つりさげるようにしたものである。



藁葺きの家



藁葺屋根の合掌部分

また巾三センチ・長さ三〇センチ位の割竹を八本位二カ所縄で編みつなぎ、二本の縄で四カ所をしばり、つりさげたものもある。長い竹又は丸太を地面から屋根に立てかけ、それに金輪を通して、その金輪の一方に鈎をつけ、他の一方には綱をつけておく。つばくろに土をのせ鈎にかけると屋根にいる人が綱を引いて揚げる。この土を瓦葺は使って屋根を葺いた。又てっぽうといって鉄板で作った円筒状のものに土を入れてかつぎ上げる場合もあった。最近は発動機を使って、瓦も土も引揚げるようになって、労力が減り能率もあがるようになった。

㈢　母屋と付属屋舎

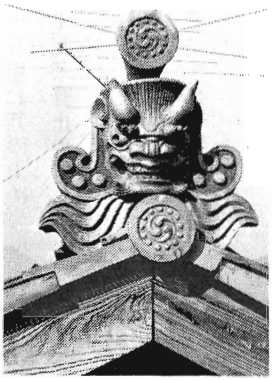
(1)　母　屋

母屋は民家の主な建物で、主屋或はほんやともよび、日常生活の本拠となるもので、間取り等は農山村地域と町屋とは異なっている。農山村では間口は広く奥行は比較的浅いが、町では間口は狭く奥行は深い。従って間取りもそれに応じて違っている。

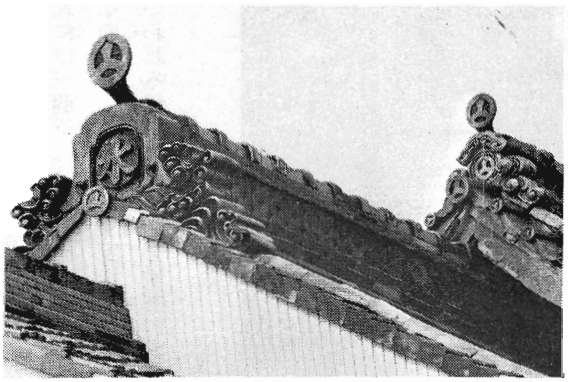
①　屋　根

屋根は切妻造りが普通で、入母屋造りがそれに次ぎ、寄棟やかぶと屋根などは少ない。草葺屋根の家はほとんどなくなったが、入母屋造りであった。

瓦葺の家は切妻造りが多い。屋根



文化元年製の鬼瓦



鬼　　瓦

の棟を葺くに用いる瓦は普通はのし瓦を積み重ね其の上にかんぶりを乗せ銅線でからげるが、古い建物には、はこ型の瓦で葺いたものもある。棟瓦の両端は鬼瓦で葺止めにしているが、大きい鬼瓦には三個位に分れているものもあって、組合せになっている。鬼瓦には家紋を付けたものが多いが、防火の意味で水の字を書いたもの、宝珠や宝槌その他縁起物を付けたものがある。鬼の面を形取ったものもあるが、鬼より強いといわれる鐘馗の像の瓦を屋根にあげる風習もある。養老町には板葺屋根はない。又うだつのある屋根はほとんどない。

② 樋（とい）

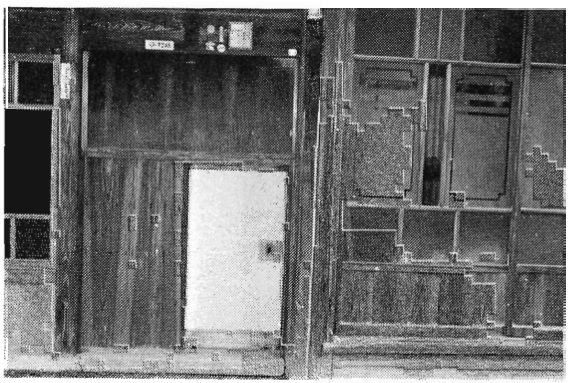
樋は以前は一般に太竹を二つに割り節をとって横樋とし、縦樋は割らずにそのまま節を抜いて使用した。その後、トタン板を使うのが一般化したが、現在は塩化ビニール製のものが広く使われている。

銅板は、高価ではあるが耐久性が良いので昔から使っている。

③ 建　　具

建具は家屋の開口部の障蔽や間仕切りに必要で、開口部には板戸・障子・雨戸・格子等があったが、明治初期にはガラスが輸入されガラス戸が用いられた。外側に雨戸を夜間や風雨の強い時にたてるが昼間は戸袋の中へ収納する。

表の出入口（俗におとぐちという）には、頑丈な板戸で小さいくぐり戸をつけた「大戸」を外側に建て、内側にはそれと内じ大きさの障子を建て、夜間及び不在の時には大戸をしめる家も昔はあったが、現在はほとんど残っ



おとぐち

ていない。

間仕切りには、場所に応じて板戸・帯戸・襖（唐紙）・障子（明障子）・中すかし戸・板からかみ（部屋の都合で板戸の片側にふすまに見える様に一方の部屋のふすまと同じ紙をはった戸）等を用いる。障子は廊下と部屋との仕切りに多く用い、部屋と部屋との仕切りにはあまり用いない。障子には、下部に三〇センチメートル前後の板を張った腰高障子が多いが、下から紙ばかりのものもある。最近は紙のかわりに多くガラスを用いる。張替える必要がなく紙より明るい。なお、最近は家の外まわりは、アルミサッシで作ったガラス戸が流行し、障蔽の役目はカーテンでするように変ってきた。

④　風　　呂

この地方は、昔から一般はいわゆる「五右衛門風呂」を使っており、長州風呂・鉄砲風呂も使っていたが、最近では燃料としてプロパンガス・重油・灯油を用いる他、電熱を使い、浴槽も桶で無く、琺瑯引き鉄板・ステンレス・陶磁器、或いはタイル張り等が用いられ、浴室内もタイル張りになって、明るく清潔になった。

「五右衛門風呂」は、槽の底に平釜を取付け、かまどの上に据えつけ、下で薪を焚いてわかす据風呂であるが、槽の材料に檜や椹も用いたが古来一番良いとされたのは槇材であった。平釜は銅又は砲金等で造り、直径約七〇センチメートル、深さ約八―一〇センチメートルである。その平釜より少し大きい直径の高さ一尺位の槽を作り、これの箍は銅線で作るのが一番良いとされていた。この槽には湯を落す為の呑口をつけて置く。この槽の底に平釜をあてがい、その隙間に藁縄を堅く詰め込んで水が漏らないようにして、かまどの上に据える。かまどは土または煉瓦で造った。燃料は、薪・柴・藁・麦稈、その外燃える物はみな燃料とした。洗い場は竹の簀の子又は板張であった。槽の中にはぎす板という円形の板が浮かせてあって、入浴の時にはこの板を底の方へ足でふみ入れて沈め、その上にのって入浴した。ぎす板が無いと

直接釜の上に坐ることになるので熱くて入って居れないし、又ぎす板は入浴していない時は水面に浮いているので湯の冷めるのを防ぐ効果もあった。

風呂場の位置は、廃湯を外に流し出すに都合のよい勝手の土間のすみに作られるのが普通で、殊に農家では風呂に近い家外に大きな瓶を埋めて、風呂桶の呑口を長くして直接その溜瓶に入るようにし、廃湯を肥料として使ったが、今日では下水へ流したり、地下へ浸透させている。

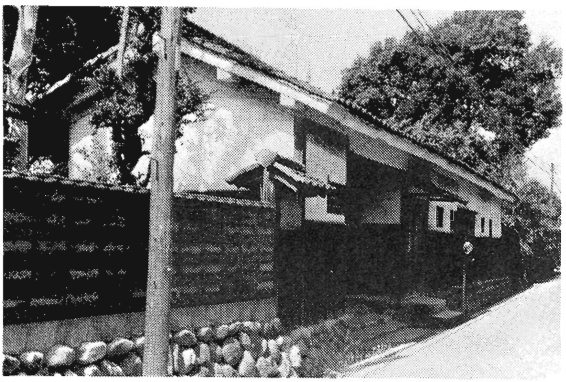
昭和の初頃までは、「なかま風呂」といって隣家が二・三軒ほど仲間になって毎日輪番で風呂をわかし、仲間で入浴した。隣家の人々の親睦の場でもあり、コミュニケーションセンターでもあったが、多くの者が湯の入替えもせず入浴したので、衛生的には問題があった。

⑤　便　所

便所は、厠・せっちん・せんちなどといったが、最近はお手洗・WC・トイレット等というようになった。以前は、外便所（下便所）・内便所（上便所）と区別し、外便所は出入口に近く設けた。農家では表出入口に小便所だけが設けられていた。昔は、周囲をむしろで囲っただけで、溜瓶の上に板を二枚渡しただけの大便所があって、この便所で用達しすることを東京日本橋（二本橋）へ行くなどと冗談をいったり、便所へ行くことを上京するといったりした。トイレットペーパーなどというものは使用せず、稲藁のあぐたや川藻の乾したものを使用した。人糞尿は厩肥と共に大切な肥料であった。

内便所は主に家の裏側や西側の廊下の所や座敷続きに別棟にして設備してあるのが多く、町屋では、通し土間の勝手の奥にあるのが普通であった。

便所の様式は、現在ではほとんど汲取式であるが、最近浄化装置を設け、水洗式にする家が増して来た。内部もタ



長　屋　門

イル張りにして衛生的になって来たし、便器も洋式を採用する家も増してきた。

(2) 付　属　屋　舎

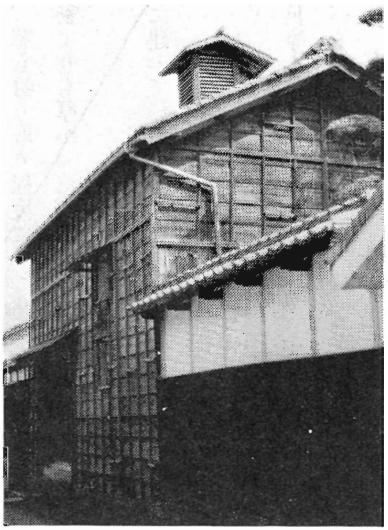
① 門

門には長屋門・冠木門・釘貫門・石柱に扉を付けたもの等があり、単に門柱（木・石・コンクリート等）だけのものもある。

長屋門は、中央の出入口に頑丈な両開きの扉があり、その左右の一方に小さな扉（くぐり戸）が付いている。出入口の両側は居室や作業場或いは物置等になっていて、昔は供をつれて来訪する人があれば、主人の帰るまでその部屋で待たせたので供部屋ともいい、また下男の部屋にあてることもあった。

② くら

くらは、其の用途によって、米倉・文庫倉・道具倉等の区別はあるが、時には階下に米麦を貯蔵し、階上を家財道具や



土　蔵

衣類等の置場にした。いずれも当町域ではほとんど土蔵であって、窓も明り取り程度にして防火・防風・盗難を用心して小さくしてある。土蔵の内側は厚い板張りとし、外側の壁は住家よりも厚かった。出入口の戸も丈夫な二重戸とし、その外側に土造りの観音開きの戸をつけたのもある。

倉の位置は、乾（北西）が吉相であるとして、屋敷の北西の隅に建っているのが多い。

③　離　座　敷（書院）

来客用に主として使用したもので、その家相応に良い材料を用い、出来る限り入念に建てた。二階建てのものもあれば、茶室も便所・風呂等も付いているものもあって、母屋から廊下伝いで行けるようになっているのが多い。

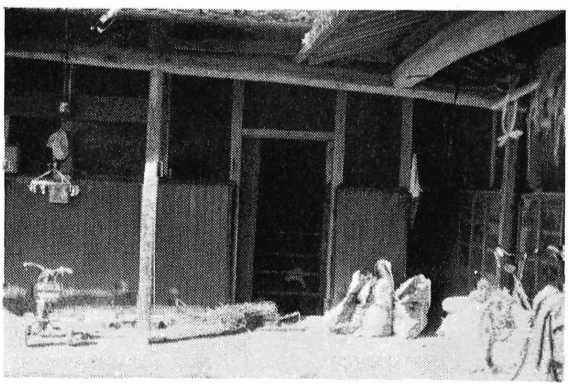
④　隠　居　所

老人が住むのに都合が良いように日当りがよく、便所や洗面所にも近い便利な場所を選んで建てた。

⑤　納　屋

一般に当地域では小屋ともいい、収穫物を貯蔵したり、農具や其の他の物置にしたり、又こなしべや（作業場）に使ったりする建物で、土間が普通であるが、一部を板張りにして倉代りにしたり、建具で間仕切りをして住居に当てたこともある。

⑥　馬　屋（まや）



母屋にある馬屋

厩舎のことで、牛や馬を飼う所である。農家によっては、母屋の戸口を入った所にまやがあって、牛馬の糞尿や敷藁や草の発酵の臭いが強く、又夏は蠅や蚊が多くて閉口したが、常に同居しておれば、あまり感じなかった。又母屋の一部にまやのある間取りの農家もあったし、別棟でまやを建てた家もあった。いずれも地面を三〇センチメートル位掘って、敷藁や草を糞尿と共に踏ませて厩肥を造った。

農家では、牛馬は大切な資産で、農耕に使役したり、肥育して収入を得ていた。現今では農耕も機械化され、肥料も化学肥料となったので、農耕用の牛馬を飼育する農家はすっかり無くなり、まやを改造して居間としたり、自動車や動力農機の置場等にしている。

⑦ 鶏　舎

農家では、屋敷内に鶏舎（にわとり小屋）を建て、自家用や副業に飼育する家もある。

⑧ 灰小屋

灰小屋ともはいびやともいう。灰を貯えておく小屋のことで、昔の農家は炊事・風呂などに薪や藁をたくさん燃料としたので、多くの灰が出来た。この灰は貯えておいて田畑の重要な肥料とした。しかし、取灰（とりばい）の不始末から火災を起した例が極めて多いため、母屋やその他の建物から離して、屋敷内の安全な場所に小屋を作り、内部は土壁を厚くして防火に注意し、万一取灰に残り火があって燃えても小屋の内部だけですむようにした。



灰小屋

最近は、プロパンの普及につれて、薪・藁などを燃料とする家は無くなったので、灰小屋は不要となった。

⑨　車　　庫

最近自家用車の急激な普及によって、車庫は各家の必要不可缺の建物となった。鉄骨を使用した独立建物や、母屋から庇を出して車庫としているのが多い。

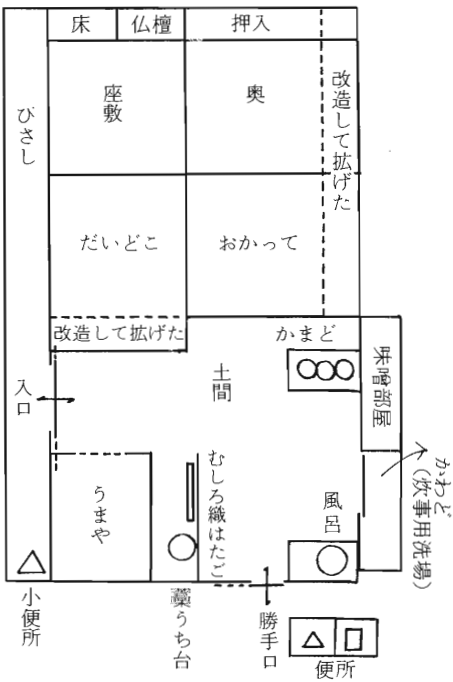
⑩　その他の建物

茶席・井戸屋形・水屋等あるが、茶席のある家は当町域では数軒に過ぎない。井戸屋形は、井戸の周囲に四本柱を建て屋根を葺いたもので、水を汲み上げるに用いるつるべが滑車につけてあったり、ポンプが備えられていて、雨天の時でも水仕事が出来た。最近では簡易水道・上水道の普及のため井戸屋形の必要はなくなった。水屋については別項に述べる。

下の図は代表的な明治時代の農家の間取りである。「田の字型」間取りで、広い土間（にはともいう）があり、土間にはかまどが置かれ、近くに味噌部屋が設けられ、流し場がある。風呂も据えられ、その近くに薪置場もある。

特に、むしろ織りのはたごが常設されており、わらうち台の石もあって、むしろ織りや

農家の間取り（例）



こも編み、縄ない、ぞうり作り等の作業場であった。もみすりもこの土間で行われた。

まやが屋内に設けられていることは当時の農家の特色である。小便所が入口（おとぐちという）にあるのが普通であった。

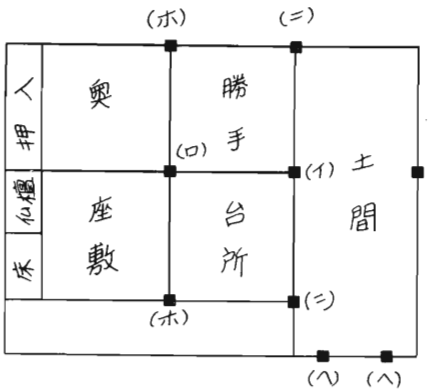
座敷は、特に大切な客を接待する部屋で床仏壇が設けられ、冠婚葬祭など多数の人が集まる時には台所との間の中戸を取払って大広間とした。台所は、普通の客間として使われた。台所は土間からの上り下りに便利なように縁を張り、これをあがりはなと呼んだ。簡単な用事の客はここに腰掛けて応接した。

おかっては家族の食堂兼居間で、隣人との茶飲み話や、もらい風呂に来た人々との世間話の場でもあった。奥は、家族の寝室として使われ、寝間ともいった。天井を板張りにするのは座敷ぐらいで、土間などは吹抜けで、天井を張る場合にも竹の簀を張った。屋根裏はつしと呼ばれ、物置きに利用せられた。

かまど（くど）については「食の項」に述べる。

柱は、中心の柱を大黒柱といい、土間と床上部との境にあって太い角柱でケヤキ等を用い、家屋全体を支えると考えられていた。この外、亭主柱や下大黒があって、この三本は構造上重要な役割を果している。一般的な田の字型家屋の場合は、下の図のようである。しかし最近新しい建築様式が活かされ、このような特別の柱は用いられなくなった。

間取りと主な柱



(イ) 大黒柱
(ロ) 亭主柱
(ハ) 下大黒柱
(ニ) 大黒脇柱
(ホ) 亭主脇柱
(ヘ) 鏡柱（こじきもたれ）

㈣　輪中地帯の住居

地理的・歴史的環境から、いわゆる水場地帯として永年水と対峙して明け暮れせねばならなかった当町域では、自然的微高地を求めたり、人為的な土盛りをして、その上に住居を構えてきた。かくて当町域の輪中地帯の集落は、多くは堤塘に沿って線状に位置している。飯積・祖父江・江月・烏江・栗笠・舟付・大野・高柳・小坪・有尾・田・三ッ屋・大場新田・構・西江下・和田・大跡・下高田等の集落がそれに当る。大野の集落のように河川改修のため堤塘下へ移転したところもある。

堤塘沿いでない聚落で、洪水の時避難すべき堤防まで相当の距離のある所、例えば上之郷・岩道・東江下・大場・瑞穂・釜段・大巻・横屋では少しでも高い所へ住もうとする為、宅地のまわり土を掘って盛土したり（土を採った跡は池になる。これを掘りつぶれという）、中には財力のあった地主層の中には水屋式住居といって屋敷全体を地面から数㍍も高く、盛土し、西側や北側に屋敷森を控え、母屋・土蔵等を完備した豪壮な屋敷構えをした家もある。最も特異なものは水屋と呼ばれるもので、洪水時の避難の為に母屋とは別に高く土盛した場所に建てられた。

水屋はその機能構造によって

①　住居式水屋

居室があって畳を敷くことが出来、便所もあり、炊事も出来る。

②　倉庫式水屋

穀物・道具入・味噌部屋などのある水屋

③　土蔵式水屋

厚い土蔵壁でかこまれ、二階があり、板張りである。米・家財道具を入れる。

④　住居倉庫式水屋

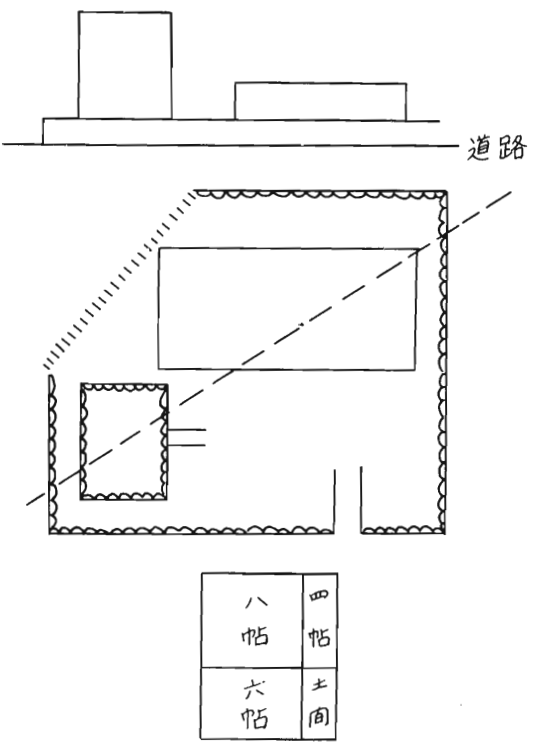
この型が一番多い。

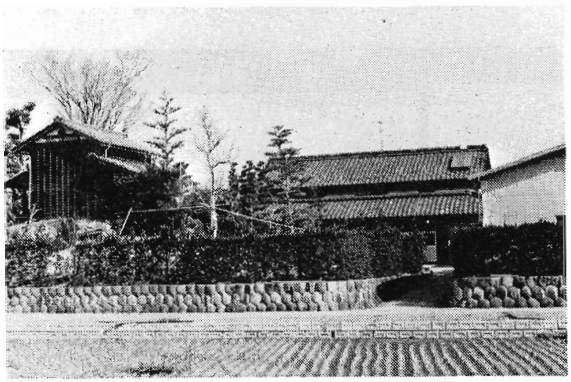
⑤　土蔵住居式水屋

などと分けることができる。

養老町重要文化財指定の大巻区長谷川悟宅は住居倉庫式水屋であり、下笠近藤幸夫宅は倉庫式水屋である。

水　屋





水　屋　（向って左）

(五)　防　火　養老町の家屋は昔はすべて木造で、その上藁屋根が多かったので、格別火災をおそれていた。そのため、棟の煙出しの板に水の字を切り抜いたり、瓦葺の場合は鬼瓦に家紋のかわりに水の字を書いたりした。（五五九頁参照）

(六)　家具調度

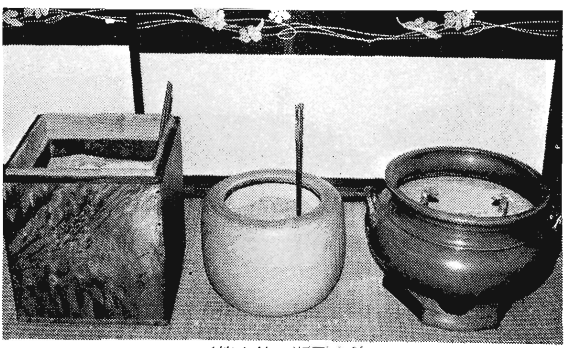
(1)　発火具

昔は発火具として火打・付木を使っていた。火打はひうち石とひうちがねから成り、白石村から良質のひうち石が産出した。ひうち石とひうちがねを打合せて発火させ、その火を火口に移して火を採った。火口は、いちび・がま・麻などの殻幹を焼いて消炭をとり、これを粉末にしたものが用いられ、近世では、つばなやがまの穂やパンヤに焼酎・焔硝を加え、煮て製した。ひうち石・ひうちがね・火口など発火道具を入れるのに火打箱・火打袋などが使われた。

「付木」は、とどまつ・くろまつ・あかまつ・すぎ・ひのきなどの薄片を巾二㌢・長さ一〇㌢位にし、その一端に硫黄をつけたもので大正年間まで使用せられた。マッチは、当初はすりつけぎとよばれ貴重品であった。

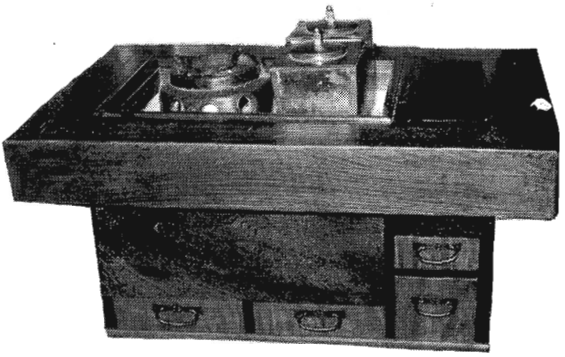
(2)　冷暖房房

当町域では一般に暖房用として火鉢を使用した。桐の木を胴切りにした桐火桶、桐やけやきの板で作った箱火鉢の他、長火鉢や陶器製の瀬戸火鉢・鉄火鉢・合金で作った宣徳火鉢等が用いられた。火鉢の中に木灰を入れ、その中にごくを置き、鉄瓶などを載せた。燃料は木炭・消炭を使用した。

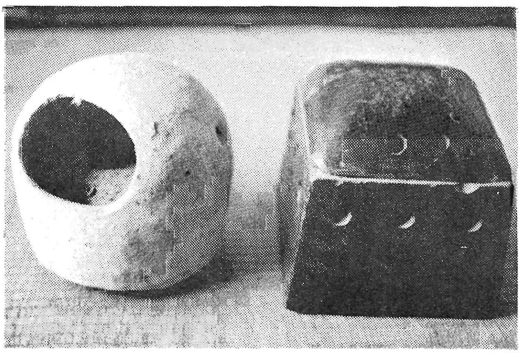


（箱火鉢・瀬戸火鉢・宣徳）

火　鉢



長火鉢　灰を入れる落しは、銅板を用い、五徳・銅壺（どうこ）を置き、銅壺におちょうしを入れて酒のかんをした。

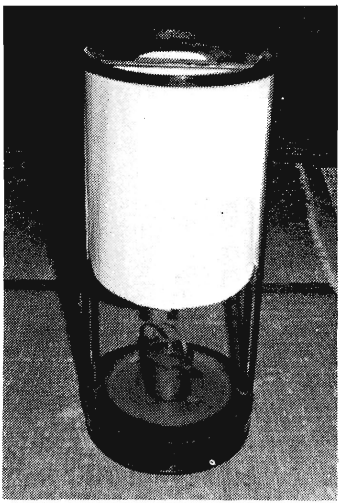


こ　た　つ

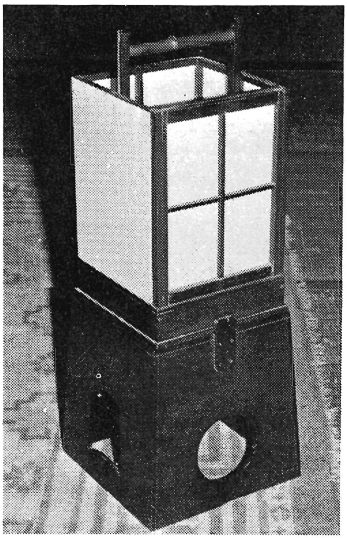
昭和三〇年頃から石油ストーブ・電気ストーブが普及しはじめ、更に昭和四五年頃からガスストーブも使用され、又ホームごたつが一般化されたので、暖房用としての火鉢はその姿を消すに至った。

就寝の際の暖房具としてはこたつを使用した。土で箱状や円柱状の箱を作り、その中へ土製の火入れを置き、おき火・炭火・豆炭などを入れた。その他トタン板で円柱形の箱を作り、中に灰を入れ、中心に豆炭・木炭を入れたものも工夫されたが、昭和三〇年頃から電気ごたつが普及し、更に昭和四五年頃から電気毛布が使われ、こたつはすっかり姿を消した。なお湯タンポといって陶製・ブリキ製の扁平な亀の甲型の容器に湯を入れて使用した。

冷房としては、扇風機が昭和二五年頃から一般に使用されたが、昭和四七年頃からルームクーラーが普及し始めた。



あんど



あんど

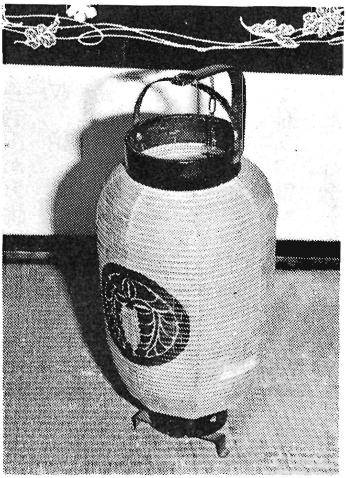
(3) 照明具

行燈は、立方体又は円柱形のわくを作り、これに紙をはったもので、中に油皿を入れ、菜種油で火をともした。置行燈・掛行燈・釣行燈・辻行燈などがあった。明治になって石油を使ったカンテラも入れた。

提灯は、細い割竹を骨とし、これに紙をはり、上下に口と底をつけた伸縮自在のもので、中にろうそくを入れて光源とした。夜間の携帯用の外、神社の祭礼に用いた。箕提灯・ブラリ提灯・弓張提灯・高張提灯・弔提灯などの外、小田原提灯があり、これは折りたたむと上下のわくが組合わされ、懐中入れることが出来、旅行に便利であった。乾電池を使う懐中電灯が普及して、提灯は祭礼等の儀式以外は使用されなくなった。

ろうそくは、主としてうるし・はぜの実からとった固体脂肪を原料として作ったが、これを日本ろうそくと呼んだ。明治になってからパラフィン製の西洋ろうそくが製造され大いに使用された。

灯火は菜種油を使っていた。石油が使用されるようになるとことぼし或いはかんてらといって、ブリキの油壺の中に石油を入れ、線糸を芯として火を点した照明具が現われた。

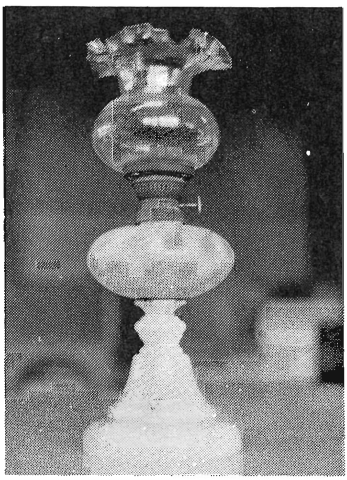


提　灯

養老町では大正年間に電灯がつくまで重要な照明道具であった。一般の家庭では、暗いことぼし一つを取囲んで、、藁細工・針仕事・勉強などに励んだ。

ことぼしより高級なものに石油ランプがあった。種類はつりランプが一般に使われ、台ランプも経済的に恵まれた家庭では使用した。金属又はガラスの油容器・口金・ほや・笠などから成り、芯の先端に火をつけた。芯の出し入れが出来、芯を多く出せば明るくなった。ほやは石油の煤煙で黒くなるので、ほやを拭くのは子どもの日課であった。

電灯が一般に普及したのは大正期に入ってからで、どの家でも八燭光か一〇燭光を一灯だけつけ、コードを長くして心要な時には隣の部屋へも移せるようにした。二灯以上をつけ



ランプ



ランプ

たのは商家か財産家であった。夜間だけ送電されて昼間は送電されなかった。

当時の電球は、炭素線、次いでタングステン線電球ばかりで、先のとがった電球で真空であったため落すと大きな音をたてて割れた。電球のフィラメントが切れると散宿所などで五〇銭で交換してくれた。

電灯がついた最初の驚きは大変なもので、村中の家々が、一斉に電灯がパッとつくのが不思議でさえあった。又、灯火は上向きにとぼるものと思っていた人々にとって電灯は大きな驚きで、「下向きに火がとぼる！」と驚いた。下向けても、上向けても、横向けても、振り回しても、風が吹いてもなんともいえない電灯は当時の人々にとって不思議でならなかった。又、ことぼしで暮してきた人々にとって、八燭光の電灯は目もくらむ程明るく

「明るて、明るて、きたない所が見え過ぎる」

とさえ言った。

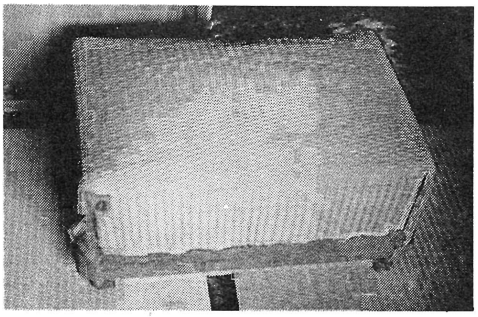
昭和三〇年頃から蛍光灯が普及し、建築様式の変革と共に照明は著しく進歩し、水銀灯・ネオンランプも多く使用され、養老山から眺めた夜の養老町はまさに百万ドルの夜景となった。

(4)　収　納　具

茶箪笥は以前はあまり用いなかったが、終戦後一般に普及した。

葛籠は衣服などを収納するもので、形は直方体で藤蔓や竹・桧の薄い剝片を編んで作り、その上に紙を張り、更に渋を塗ったものが多かった。近世末嫁入道具に数えられたが、今日では用いなくなった。

行李は、杞柳で作ったものを柳行李、竹で作ったものを竹行李という。柳行李は杞柳の枝を丸のまま一本ずつ並べて麻糸で編み、角の部分に布・皮をかぶせて補強した。養老町では昭和二〇年頃まで杞柳の生産が小畑地区などで盛んであった。行李も葛籠と同様現在では使用されなくなり、トタン板で作った衣裳櫃が使用されている。



柳こうり

箪笥は、戸棚と引出しからなる収納具で、長持と共に最も普通の嫁入道具とされ、桐材で作ったものが、最上とされている。最近は、洋服専用の洋箪笥が作られ、材料も新建材が用いられている。

長持は、ふたつきの箱で、棹をとおして二人でかついで運んだ。桐材が最適とされ、長さ五尺・巾二尺・高さ二尺が普通である。今日ではほとんど製作されなくて、夜具入れがこれに代った。

(5) 清掃具

竹の枝で作った竹箒、しゅろの葉鞘から作ったしゅろ箒は、今日も使用されている。稲のわらしべで作った箒は荒神箒といって、かまどの清掃具として用い、又唐黍の穂で作った箒は土間や便所の掃除に使われていたが、今は作っていない。現今はほとんどしだ箒が用いられている。

ぞうきんは昔から使用されているが、今日も不可缺の清掃具である。長い柄の先にぞうきんをつけたモップもよく使われるようになった。ちりはらいは、竹の柄の先に布巾ろ付け障子などの塵をはたき落すために使われる。

清掃具で最も大きな変革は昭和三〇年頃から電気掃除機が普及したことで、今日ではどの家庭でも必需品となっている。

二　農　耕

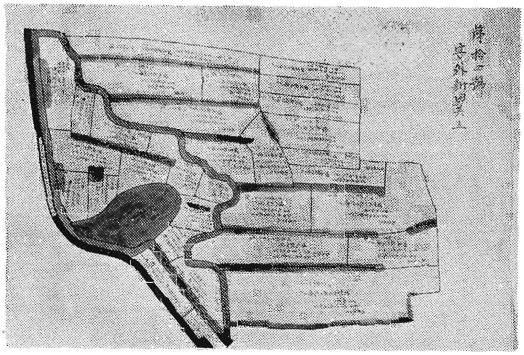
1　生産と生業

養老町は昭和二九年に高田・養老・広幡・上多度・池辺・笠郷・小畑・多芸・日吉及び不破郡合原村の一部室原地区の十ヶ町村と更に三〇年四月に南濃町の一部の若宮・舟見・一色地区を編入して県下でも大きい町となった。この様に広い地域に跨っているので農業の形態も一様でなく、一例を挙げれば、早魃の激しい養老の石畑地区のように昔から「石畑豊年米とらず」と言われ、夏期多量の降雨を望むところと反対に過去何百年来洪水に苦しんだ水場地帯の池辺・笠郷・小畑等の地域があり農耕の面においても大変趣を異にしてゐた。

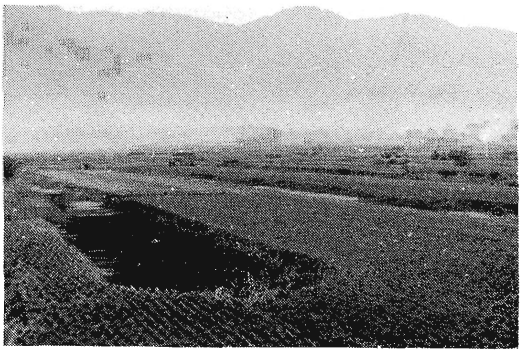
2　輪中水場地帯

水田の横に堀をめぐらし舟を利用して農業をする田舟農業はどうして生れたか。

大河川にかこまれた西南濃一帯の低湿地には州と呼ばれる土地があった。そこは河川の土砂が推積したもので、肥沃であり農業に適していた。人々はここに新田を造成する為め堤防を築いた。この堤防は水害から田畑・家屋・屋敷を守る重要な役目を果した。この堤防に囲まれた一帯を輪中と呼んだ。多芸輪中は輪中の中でも大きい輪中で、その中には高田・広幡・養老・上多度・池辺・笠郷の旧村が含まれてゐる。池辺地方は海抜一米以下と言う低湿地で、舟を利用する農業が行われた。田と田の間に掘・江・溝が縞の様に並んで水路を作っていた。この堀田に耕作に行くに



堀　　田　（上多度地区）



堀　　田

は畦道よりも舟の方が便利で、家毎に舟を備えていた。舟は農業に使用するだけでなく、水害の時には大変役に立った。昭和三四年の八月及び九月の伊勢湾台風にはたくさんの生命財産を救い大きな働きをした。

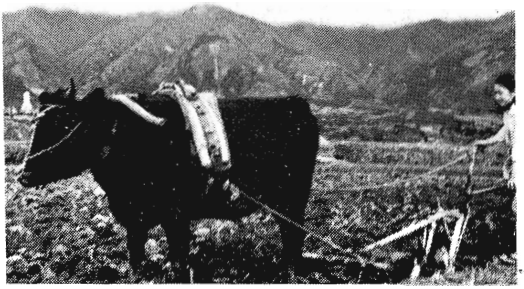
堤防の決潰により大量の土砂が輪中の中へ流れ込んだ。田面には「へどろ」が一〇cm以上も堆積した。堀も江も溝もへどろで埋まり、これを排除しなければ翌年の田植は不能であった。国において災害救助対策として農業構造改善計画が立てられ工事は急速度で進み、昭和三五年植付迄に整然とした耕地が完成した。

3　西部、中部、牧田川以北地区

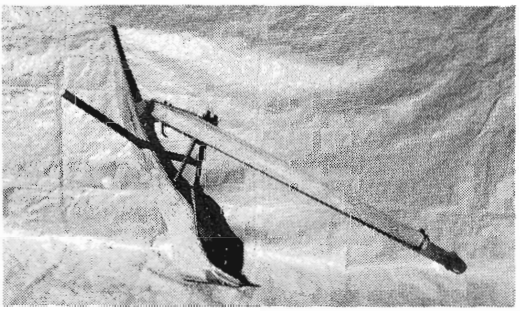
養老・上多度・高田・広幡・日吉・多芸の地区は乾田が多い。このうち昔牧田川が流れていたとおもわれる山麓の沢田・桜井・上方・龍泉寺・石畑・明徳地域と現在の川北日吉地区の耕地は表土が浅く、其の下は礫質で用水の日持ちも悪く水争いの絶える事がなかった。田植の時期になると、水上の部落から順次植付を行い、逐次下流の部落に水を

流して植付がなされた。又耕作の水もこの様に上より下に順次なされた。これは水当番によって行われ、番水と呼んでいる。この水の調整管理に当る者は用水について絶対の権限を与えられ、農民は勝手に我田引水は許されなかった。昔から各要所に坎があって用水を引き、悪水を排水していた。（次頁図）は史料編下巻一二五頁「押越村悪水吐坎代替普請仕様書」の設計図である。

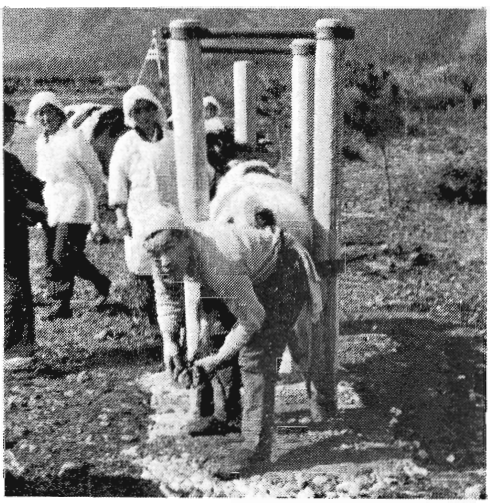
4　農耕作業



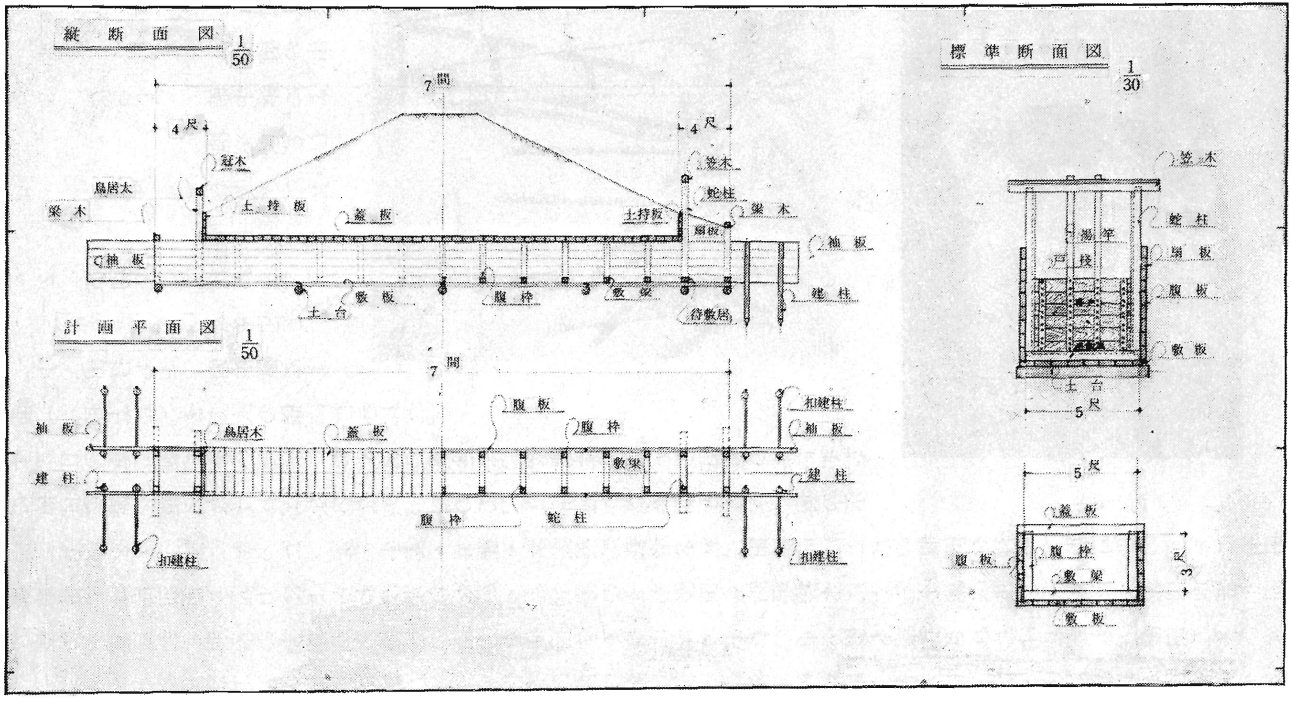
牛　耕



牛耕用のすき

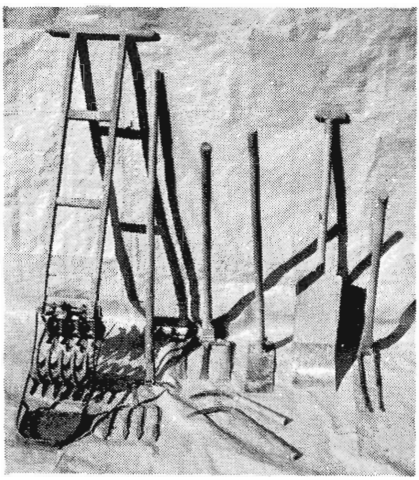


牛の爪剪り


縦断面図 1/50
7間
4尺
4尺
冠木
島居太
梁木
上持板
蓋板
上持板
扇板
梁木
笠木
蛇柱
袖板
C袖板
敷板
腹枠
敷桁
建柱
土台
待敷居
計画平面図 1/50
7間
袖板
島居木
蓋板
腹板
腹枠
扣建柱
袖板
建柱
敷梁
建柱
腹枠
蛇柱
扣建柱
標準断面図 1/30
笠木
蛇柱
湯洋
戸桟
扇板
腹板
敷板
土台
5尺
5尺
蓋板
腹板
腹枠
敷梁
3尺
敷板

田打ち　田打ちとは、田を深く打起して田土の乾燥と日光による土の消毒、風化作用をはかったもので、深く耕起することが最も望ましく大切であった。この作業は備中鍬を使い、作業の中で一番の重労働で手にまめが出来大へんな疲労を覚えた。明治の末期から牛馬の畜力を使用する様になり、この重労働も緩和されたけれども、湿田の多い水場地帯では従前通り人力によらねばならなかった。そのうち湿田も暗渠排水による土地改良も行われ、乾田地帯と同様二毛作をする様になった。麦・小麦・菜種・紫雲英が栽培され、田植前にこれの収穫を行い、短時日のうちに本田の植付準備を整えなければならなかったので、文字通り農繁期と言う言葉の示す連日の重労働であった。この本田の整地は、寒明けの頃から田植のはじまる前（六月上旬）まで次の様に行われた。

1　田打ち　備中鍬による荒起し
2　小切又はくれわり　備中鍬による大きな土塊をきざむ
3　ならし　備中鍬により田植の出来る様にならす



農　具



肥　桶

4　めんつけ　長じょれんにより田肩に土をおく（輪中地帯）

5　どべすき　長じょれんにより泥土をすくいあげ田面におく（輪中地帯）

めんつけやどべすきは多収を目的に、堀や江の中の肥料分を多く含んだ泥土を長柄のじょれんですくい上げ、それを田一面に拡げて増産をはかった。この作業もなかなかの重労働で、すくい上げた時の瞬間の力を利用してじょれんの背で泥土をなで高さを一定にした。こうした作業も伊勢湾台風後の耕地の整理で堀もなくなり、以前の姿が見られなくなった。



苗　代

畜力にかわって動力の耕転機が導入せられ、田起しの作業も楽になり、短い日時で植付の準備が出来る様になった。

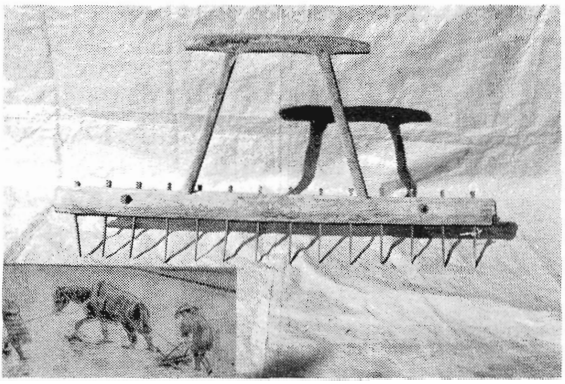
苗代づくり　苗代づくりは四月から五月はじめ迄に行われた。水田苗代のことを「なえば」又は「なわしろ」と言う。苗代田のつくり方は、畦草を刈り、畦を削ってよくこねた土をあぜに塗り、鍬で固めて漏水を防ぐ方法がとられた。前年秋過ぎに備中鍬で深耕されている土を更に小切りにし、細かく土を砕いて高低のない様にならす。これが出来上ると水を張って（入れて）代掻きをする。数日たって二回目の代掻きをして土をよく腐らせる。播種の二日程前に水を落して四尺巾に綱を張り、短冊型に溝を切り、おしこみをする。から蒔の場合は其の儘にして表土の乾くのを待ち、水蒔の場合は水を入れて蒔付の当日を待つ。

播種は一般に風のない午前中に行われ、一反歩（一〇a）植付に必要な種子量三升（約五・五ℓ）位を蒔くのが普通であった。苗代の肥料は人糞尿、堆肥、

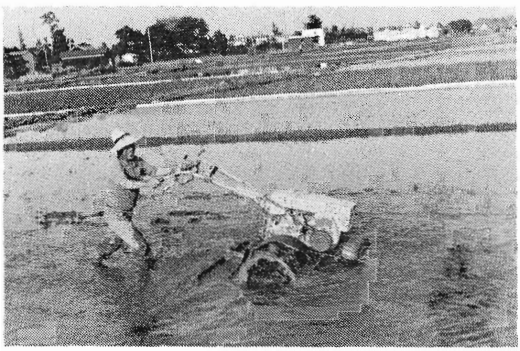
緑肥、厩肥等を使用したが、最近は化学肥料を使用する様になった。苗代の害虫は「螟虫（かくちゅう）」と「うんか」「いなご」である。取りわけ「螟虫」が一番害を与えるので、昔はこの虫の駆除が厳しく励行され、各戸毎に蛾や卵葉を区長に届けたこともあった。集められたものは焼却し、小学校では、年中行事として三回位各部落の苗代の螟虫取りを行い、賞品を出した。又「ゆりみゝず」という体長一cm位の赤色のみゝずが土中にいて発芽を害するので山野でとった「よせぼ」の葉をおしこみをする時に土中に入れた。最近は農薬で駆除する様になった。又水場地帯では「どろこ」と呼ぶ苗を育てて普通田植前に植付けをした。田植時の繁忙な労働条件を緩和する一方法でもあった。部落により幾分のちがいはあるが次の様に苗代作りをした。

1　苗代起し　2　小切り　3　代掻き　4　二回目の代掻　5　溝切り　6　押こみ

田植　苗代の管理が一ヶ月半位つゞく頃には本田の整地もほゞ完了し、田植えを待つばかりとなる。苗は順調に成長し大体二十cmから二五cm位の大きさになっている。苗取りは中腰になり、両手を



馬による整地



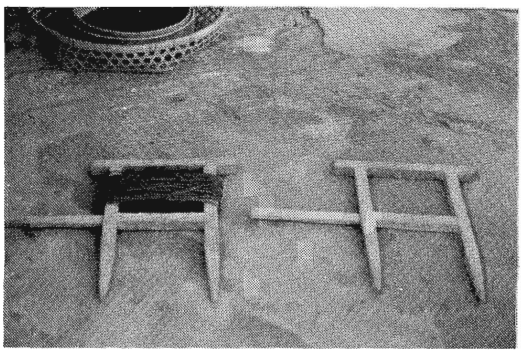
機械による整地



苗　取　り



田　植　え



田　植　わ　く

使い、両手に一杯になると一把として、根をよく洗い泥土を落し、「なえで」と言って前年の藁を六〇cmに切ったもので結束し、これを苗籠（竹製或は針金製）に入れて本田に運搬する。本田では適当に苗を配置する。植え方は年と共に変っているが大体次の様に実施した。

1　田の草取りを手で行う頃は、列をあまり考えずに適当に植えた。

2　大正時代には正條植が奨励（むしろ強制）されたので、二條の綱を張り縦横正しく植えた。或地方では郡役所の

の役人が検査に来て、植え方が適当でないと植え変えさせられたところもあった。これは田すり機械が導入されたので、正條植えでないと田すりができなかったからである。

3　戦後は六尺間隔に綱を張り、その間を五條もちながら後退して植える様になった。これは江州（滋賀県）の方から普及して来た。人夫として江州の人をたのんだからこの人達によってこの方法が伝えられた。株の本数も三―五本が普通であった。條と條との間を大らち、株と株との間を小らちと呼んでいる。大らちは八寸（約二四㎝）から一尺位（三〇㎝）、小らちは五、六寸である。坪当りの株数は大体六〇―七〇株である。水場地帯ではあらめに植え、乾燥地帯はこまか植えにしていた。田植えがすむと農家は一年のうち一大行事が終った感じである。其のため古くからのあがりと言って農作業を休み骨休みをした。のあがりには、田植団子を作った。（食生活の項参照）農家は経済も苦しく、不断には菓子類を食べなかったので田植団子は何よりの楽しみでもあった。現在では家庭で作るより市販のものを求めて間に合せる傾向が多くなった。



苗　床



機械植え（昭51年）

田植人夫　田植え（短い期間に植付を終らねばならないから、どこの家でも人手を狩り集めた。他所へ嫁いだ娘や街に出ている子供や親戚に至る迄、出来る限り手助を求めた。隣村や遠くは滋賀県・三重県からも人夫を雇った。（田の植付は互に競争意識が強く、田植じまいに負けまいとする農家の意地でもある）これ等遠方から来る人々は例年きまっているので、一年振りに久濶を叙し合うのもなつかしいものである。これらお手伝いや人夫のもてなし、賃金にも気を使う様になり、馳走やら土産物も年々派手になっていった。しかし、昭和五〇年頃から田植機械が普及して田植の風景を一変してしまった。

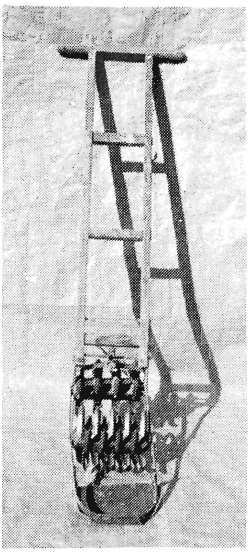
田の草取り　田植後十日も過ぎるとらち打が始まり、続いてかき打をした。その後二、三日おいてごままわし（廻転する除草機）をする。数日おいて一番草を取る。一番草はらち打、かき打、ごままわしをしてもなお残った草を取り足跡をつけない様に土を平にする。七月二〇日過ぎ水を落してほし草（なで草）をとって草取りの仕上げをする。夏の暑い時の草取りは大変な作業である。現在は農薬による除草が行われ苦しい作業から解放された。八月に入るとわけ取りといってこれまでの草取に見残した「ヒエ」や雑草を抜き取り種子の落ちない様にした。

草取りの仕事の順序は大略次の様になる。

1　らち打ち　七月五日頃らち打ちでらちの土を反転して草を下にする。又挿苗を持ちあるいて株の切れたところに補植する。

2　かき打ち　七月八日頃かき打きで株と株の間の土を引出して反転する。

3　ごま廻し　七月一二、三日頃廻転する除草機でかき



ごままわし

だした土を反転する。一日に多くの面積を廻したので八反ずりともいった。

4　一番草取七月一五日頃両手で株間の土を軟げ取った草は土中に埋め土を平かにする。

5　ほし草　七月二〇日過田水を落し、土の軟いうちに残り草を取り、土を平に最後の仕上げをする。

虫送り　田の草取りが終ると、ほっと一息つく、やがて虫送りの行事が行われた。（信仰の項参照）その後奨励された誘蛾灯というのは、田のあぜに直径七〇cm位のトタン板で作った皿に水を入れ、石油を浮かせ、その皿の中央に灯火をつけると螟虫の蛾が集って来て、皿の中へ落ちて死ぬように装置したものである。これは相当の効果があったが、農薬が使用されるようになって用いられなくなった。

肥　料　元肥は植付前に施す。植付後一週間程して追肥をする。これは稲の分蘖を促進する為である。お盆過ぎには穂肥として堆肥や厩肥を施した。暑い日中重いこれらのものを荷いながら、作業するのは中々困難な仕事である。牛馬がいなくなった今日では自家用肥料はなくなり、配合肥料を使う様になった。米作りの上手下手は追肥のかげんにあると言われるのでどの農家も一生懸命である。

雨乞い　夏になり日照りが続くと作物は枯死寸前になる。村々により異るが、南宮神社や多度神社に参拝して雨乞い祈願をした。遠くは揖斐の夜叉ヶ池にも祈願した。多度神社には金・銀・黒・白の御幣があり、金幣から順に雨量が違うとされていた。御幣を受けると急ぎ帰村しなければならない、途中で休憩するとその場所へ雨が降ってしまうと言うので、休みなしで帰村した。其他氏神さんに雨乞いの祈願をして、雨の降る迄拝殿に参籠した村もあった。

稲刈り　**はざかけ**　早生種は九月下旬―一〇月上旬、中生種は一〇月中旬―下旬、晩生種は一一月上、中旬に稲刈りが行われた。乾田では天候を見計って刈干しにする。二日ほどで乾燥するから藁でたばねる。（たばは一つかみ五株のものを二つかみで一把にする。乾いた稲はすぐに脱穀する場合もあり、又雨が降ってもよい様に稲積みにする。

水場地帯ではは・さ掛けにした。は・さは杉の丸太（太さ七～一〇cm）長さ一間（一・八m）か一間半を杭棒にして一間間隔位に打込み、杭から杭に竹を三段か四段にしばり稲の束をかけていった。鎌は普通の鎌を使用したが鋸鎌が出来たのでそれを用いる様になった。稲刈りが終ると鎌上げといって牡丹餅を作り豊作を祝った。最近は動力稲刈機が普及している。

脱　穀　刈乾した稲、稲積みした稲、はさにかけた稲は乾燥した頃を見計い、晴天の日に脱穀した。昔は千歯で扱いて籾を落した。（一把を三回位に分けて穂を挟み引上げて扱いた）大正の初期に足踏みの廻転式の脱穀機が普及し作業も楽になった。扱落した籾は、もみとおしにかけ籾とごみを分けた。風があるとこの仕事もうまく出来たので脱穀の日には風の吹くことを願った。戦後動力脱穀機の発明により、繁雑な仕事も能率が上って仕事がはかどる様になった。

調　製　脱穀した籾は昔はびくに入れかついで家へ持ち帰った。大八車やついでリヤカーが出来て運搬が容易になった。籾は庭全部を使って晴天の日に乾燥した。藁で編んだ下敷の上に筵をひろげ、むしろ一枚に一〇kg位の籾を乾



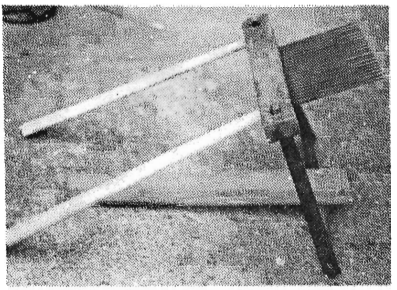
稲　刈　り



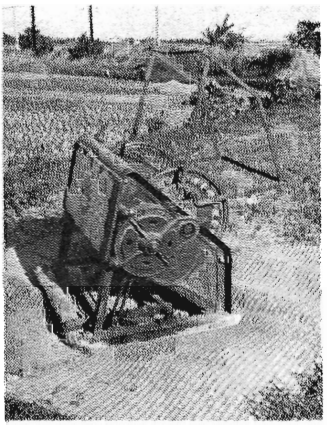
はさがけ



動力脱穀機



千　　歯



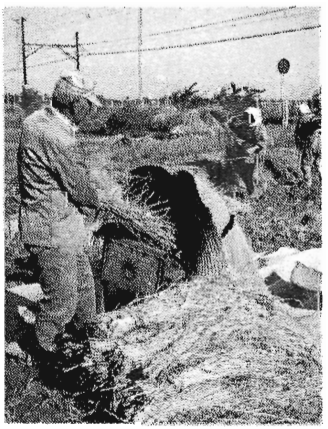
足踏脱穀機



動力脱穀機



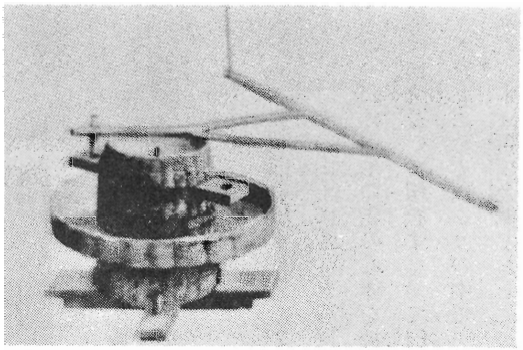
コンバイン



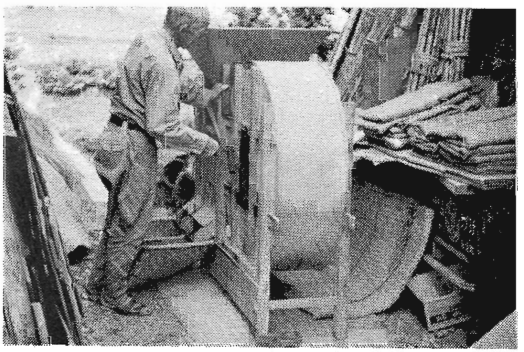
足踏脱穀機による脱穀



ほ　し　も　み

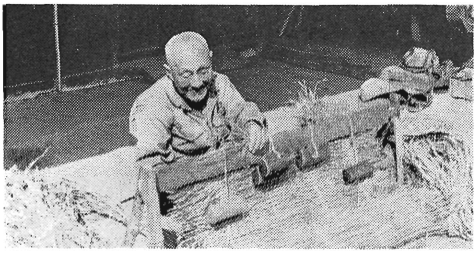


かみすり機

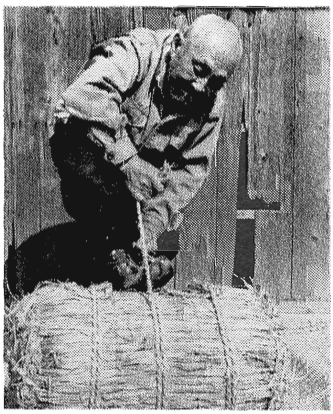


唐　う　ち　わ

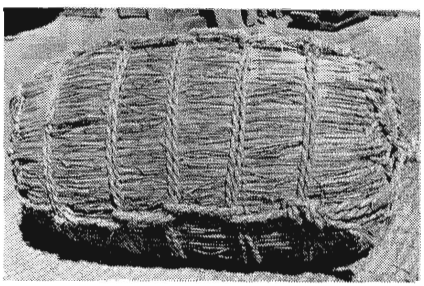
した。長さ六〇cm位厚さ一・五cm高さ一三cm位の板に三cm位の山型の切り込みの凹凸をつけ、一・八m位の竹を中央に挿し込んだもので籾が平均に拡がる様に前後数回押引した。乾された籾は日中一回か二回乾しがえしをして、太陽の西に傾く午後三時頃、もみの温みのある間に筵を四つ折にしてたたみ、軒下に積み上げた。この様にして三日程でほし上げ、土間や軒下に作ったもみ入れや藁で作った大きなひげこに入れて保管した。今では晴雨にかかわらず火力乾燥機によって乾燥をしている。







米俵作り

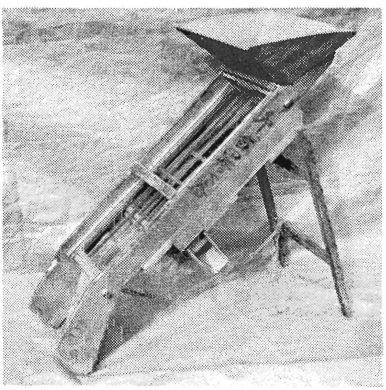


籾摺り　昔は処々籾摺り臼を作る職人があった。臼の出来具合によってよくおれたり（籾皮のよくとれる）おれなかったりしたので、上手な臼作りをたのんだ。赤い山土に苦汁と石灰を混ぜて練り上げ、外側は竹で囲い編みにして、樫の木で出来た歯を植えた引臼である。この臼に引木の先の心棒を挿込んで臼の手元に一人、引木には二、三人で丸く引き廻した。臼元は二回位廻転する度に籾すくいで籾をすくって臼に入れた。臼元と引手は呼吸を合せて押引した。一時間に一俵半から二俵位ですりあげた。たちこめるほこりの中で一日中作業を続けるのは大変であった。ひけた籾は唐団扇にかけて、米ともみがらを区別し、米は再び金網どおしにかけて上等米と団子のもの（下等米は精米が出来

ないから粉引うすにかけて粉を作り団子に作って食べた）に区別した。今は全自動籾摺機によって一時間に二〇俵も摺上がる様になった。

俵　装　仕上った米は一斗枡ではかり、四斗で一俵とした。俵装は二重俵で、まず中身に米を入れ、俵を上下にあて口をして荒縄で三ヶ所胴をしばり、その上に表皮をあてて、五ヶ所胴を締め、更に不動縄という一・五㎝程の太縄で、胴をしめた五本の縄のはずれない様に堅く結んで仕上をした。一日一〇俵つくるのが一人前とされた。俵装も重労働であった。昭和四六年頃から俵を廃止して、三〇kg入りの紙袋に改められた。

年　貢　地主から土地を借りて耕作する人を小作人と言い、小作人は地主に対して一定量の借地料を支払った。小作人が地主から土地を借りる時に改めて契約書を取交す様な事はまずなかった。どこの土地の年貢がどれほどであるかはみんながよくわかっていた。土地はすべて上田・中田・下田にわかれ、村々によって異るがだいたい上田は一石四斗、中田は一石二斗、下田は一石位と定められていた。しかし、豊年の年は問題なく年貢が納められていたが、災害其他で不作の年は小作人は地主に対して、年貢の軽減を交渉した。しかし、地主は小作人の申出に対しそのまゝ認めず「検見」をした。検見は年貢の量の変更を目的として行われたもので、地主は信頼のおける人物（その家で代々決められていた）に道案内をさせ、作物を見て廻り、小作人に対し年貢の高を申渡した。しかし、小作人の中にはそれに不満な者が出て来る年もあった。こうした場合には地主、小作人立会で坪刈りが行われた。坪刈りというのはその田の中で一坪（三・三㎡）の稲を刈取っ



米　選　機

て田全体の出来高を推定する方法である。それでも地主と小作人との話合のつかない時は刈分けという方法がとられた。これは田にある稲そのものを地主何分、小作人何分に分ける方法でたいてい五分五分に分けられた。

畑の年貢　畑の年貢は地域によってまちまちであった。旱魃にかゝり易い礫の多い山畑では一反当り三斗から五斗まで位で、池辺方面の野菜物のよく出来る畑では一石程度である。畑は田に比べて収入も少いので、自家用の野菜畑しか耕作していなかった。養蚕農家でも桑園二三反程度で、年貢については田の様な問題は生じなかった。

年貢納　年貢を地主に納める事は一年間苦労して収穫した米をさし出す事であった。定められた当日は俵装した米を大八車に積んで地主の家へ運び込んだ。その日は米の検査員が出張して来て検査が行われた。一等から五等まで、等外などの等級がつけられ、部落の者が大勢見守るなかで容量・重量が計られるのであるから、検査のすむ迄は大変な気もめであった。検査の終った米は倉庫に入れられ、数え易い様に積み上げられた。穀物検査員の検査は厳しく不合格の米の出る事もしばしばあった。不合格は罰米として一俵に五升位とられるところもあった。又等級が上位であると報償として一升程の米が支給された。昭和のはじめまでは込米（こめ）という制度があり、年貢米一俵に対し三升余分に納めた。大正末期におきた小作争議は、地主の取立てに苦しい生計を保障せよとの小作人の切実な叫びであった。この結果この込米の制度も廃止された。

水稲以外の作物

裏　作　乾田の多い地域では裏作をした。水場地帯でもくね田作りをして裏作を行った。くね田作りは備中鍬で二列土を掘起して、さらに両側の土を大きく掘ってその上にあげ表土をならして作物を作った。

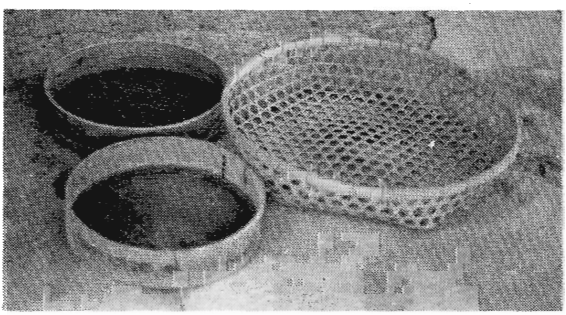
麦や小麦は一一月中旬稲の収穫が終るとすぐに田起しをして蒔付をした。農家の常食は平常麦を常食にした。米八分麦二分はまだよい方で米六分麦四分という家もあった。又牛馬を飼育する様になり、この飼料としても大切であっ

た。発芽すると一月末か二月にかけて麦踏み土入れをした。肥料を施し、三月彼岸前後にうねの両方から土をよせ倒れない様に仕上げをした。土入れや麦踏みは麦の軟弱に従長するのを防ぎ、根張りを強くする為である。麦刈りは、田植前の忙しい時期であり、丁度梅雨の季節にさしかゝるので、晴間を見て急いで刈取りをした。刈取った麦は翌日には脱穀した。脱穀した麦・小麦は筵に乾して乾燥し、大麦は一俵一〇貫（三七・五kg）小麦は一俵一六貫（六〇kg）にした。

れんげ　れんげは九月はじめ種子を蒔いた。栽培の目的は二つある。五月なかば青刈りにして緑肥とするもの、もう一つは六月上旬に種子を採取した。六月に入るとれんげ刈りにかゝる。種子が黒くなる頃五丁鎌で刈る。五丁鎌は普通の鎌を六㎝位間隔で併立させて熊手に柄をつけた様に作られ、これを手前に引いて横に後退して刈取るのである。とれた種子は田植後調製する。種子は商人或は農業協同組合を通じて販売する。

菜種　菜種は九月中旬苗床を作って播種した。稲の収穫後本田を耕起して定植した。春の彼岸頃迄に施肥、除草を行い仕上をして六月はじめに刈取りをする。刈取ったものは晴天の日に田圃で棒をもって種子をたたき落し、筵ぼしをする。菜種がらは燃料として家に持ち帰り又はその場で焼き捨てた。

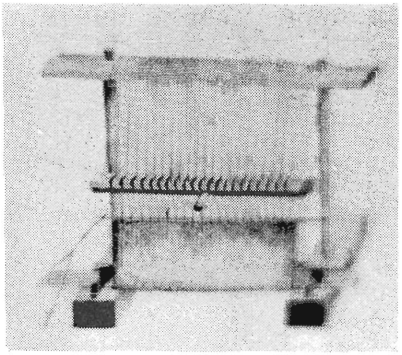
蔬菜　野菜はほとんど自家用である。池辺大巻地区は昔から野菜どころとして知られ、四季それぞれの野菜を今尾・高田の市場へ出荷した。遠方の市場まで野菜を運ぶ事はなかなかの苦労であった。



とおし

果　樹　どこの農家でも昔から屋敷まわりに柿の木が植えられていた。品種としてはいわゆる沢田柿・御所柿の外雑柿が多かった。ほとんどが自家用で子供達の間食であった。昭和のはじめ富有柿が普及して在来品種も影をひそめた。最近山麓一帯は柿の栽培に適していると言う事から各所に果樹園が新しく開かれた。

山　樵　養老町の西部には養老山脈があり、日吉地区には不破郡南宮山に連らなる象鼻山がある。養老山脈は非常に急峻で、豪雨の場合はどの谷も氾濫して下流の耕地に大きな被害を与えている。山林の面積は一、八二〇ヘクタールあるが所有は国有・県有・市町村有・私有である。そのうち植林されているのは僅か二七%に過ぎない。大部分は昔の儘の雑木林或は雑草地である。植林は年々行われているが、美林として見るべきものなく、随って木材の生産も少



むしろ織機



ぞうり作り



すずんぼ（藁はこうして保存した）

なく、山で生計を営んでいるものはない。雑木は燃料として伐採されていたが、最近は電熱、ガスが各家庭で使用されるので、入山するものがほとんどない。

藁細工　稲の収穫も終り農閉期となると、どの農家でも藁の細工をした。ぞうり・わらじをはじめ収穫取入用のびく、米・麦の俵、縄等を作った。原料の藁を木槌で幾十回となく打ち、軟かくして使用した。殊に牧田川以北の日吉地区では、藁細工が盛んであった。農家全体が筵を織り共同で出荷した。日吉筵の名は県内外にも知られ有名であった。

三　交　易

総　説　交易が行われるようになる前は自給自足の生活であった。生産が発展して自らの需用に余裕を生じた場合に、その生産物を需める人びとに供給し、自らの需める物資を供給しようとする人々を捜しこれを獲得して自他の生活を全うしようとするに至って、ここに交易という現象が起きる。

棉を栽培し、真白い花を収穫して糸を作り機に織って自分で衣服に仕立て、自分が着るのは自給自足の一例である。何処に余裕を生じた生産者があるか。逆に何処に余裕物を需用する者があるかをさがすにしても何れも通路が必要である。通路には道路・水路がある。

養老町を通ずる道路には古くから桑名街道が南北に通じ、九里半街道が東西に通じており、更に高田・養老を起点として、県道・郡道・里道等が縦横に走り、大正二年から養老鉄道が開通し、且つ自動車の発達に伴って益々貨客の往来が頻繁を加え、交易が盛に行われるに至った。

次に水路について見ると、牧田川・津屋川、金草川・杭瀬川・相川等が東西南北に流れ、その他下池、大小の堀、落ち江が少なからず交易に便利を与えている。

度量衡　度量衡は百貨計量の基礎、百事信用の標準であり、人世百般の事業殊に交易に於てはその精粗良否は直ちに発達進歩に影響するところ大である。

我が国は従来尺貫法を用いたが、明治一九年（一八八六）万国メートル法条約に加盟、同二四年度量衡法を以て両者併用を規定した。同三〇年同施行規則及び検定規程を発布、同四二年改正度量衡法を布き、大正八年（一九一九）及び同一〇年改正、同一三年から実施、一定期間後メートル法単用とした。然し昭和五二年、我が国民生活の実際に鑑みて、使用の範囲を定め両者の併用を認められた。

岐阜県は明治三七年二月岐阜県令第六号を以て度量衡取締規則を定め次で四三年二月之を改正し、度量衡器の製作、修覆又は販売の免許を受けた者を厳重に取締ることとした。その規則に依り郡長・市町村長や警察署長は第一線に立って之に当ることとなった。

養老町においては高田の大俵屋早野繁・大黒屋佐竹重兵衛の二人が度量衡器の修覆・販売業を許可せられ、両家は今も猶それを継いでおる。

又、岐阜県度量衡会が組織せられ、明治四四年五月二〇日その第一回が岐阜市で開かれた。

早野繁は日本度量衡協会岐阜支部長から支部協議員を嘱せられて取締に協力することになった。

明治四三年四月五日、早野繁が岐阜県知事薄　定吉に提出した報告書に依れば、仕入先は安八郡大垣町の稲葉庄次郎・同恩田小吉・羽島郡江吉良村の花村又兵衛等であり、その製造県は岐阜・名古屋等であった。又販売先は日吉村橋爪の大岡秀吾、笠郷村下笠の松永金蔵、下多度村津屋の津野源松、橋爪の安福小三郎、高田の森田常次郎・川瀬代

右衛門・大橋勝次郎・伊藤辰次郎・服部光三、押越の古川忠八、小畑村の富川宇三郎、高田の佐藤惣三郎、烏江の近藤竹三郎・大橋林平・近藤久右衛門・伊藤信郎、下笠の小野六弥、津屋の山下勝円、広幡村岩道の久保田彦三郎、多良村弥宜上の平野　重、不破郡栗原の水野忠左、高田の中村勇太郎、下笠の石川常右衛門、江月の桑原嘉市、牧田上野の五井じつ子等の氏名が明記せられている。

販売の種類及び価格の数例を挙げると、穀用一升枡四八銭、椹一升枡二円、液用一合枡二〇銭、一貫目丸皿秤一円五〇銭、千木二貫目秤八六銭五厘と報告せられている。

(一)　度

度は物指（尺）と云われる如く短いものを計るに手の指を伸ばして握と称し、長い物を計るに両腕を張って尋と称した。物の長さの大凡を知ろうとするとき握で足り、繩などの長さを知ろうとするとき尋を用いた。

土地の面積を測るとき間竿・巻尺が用いられた。間竿は概ね竹を二間（一二尺）に切り、それに目盛を一寸毎に鋸で付けた。巻尺は棕櫚繩に布で目印を付け、それを廻り枠に巻いて必要なだけ伸ばして土地の辺の長さを測って計算した。

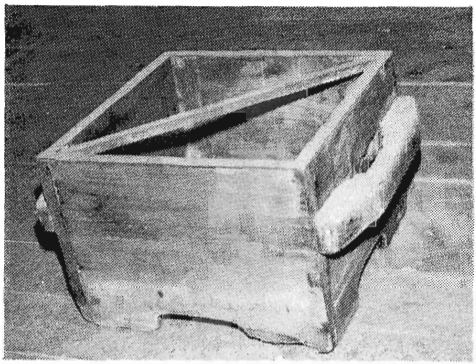
幕府直轄地、藩地の面積を測る時に用いられた尺度は、検地の際など六尺二寸或は六尺三寸を一間とした竿を以て土地の一辺を測り、それを基として計算せられた。かくて一歩（坪）と云っても実面積は一歩より大きくなり、石高を定められるにも年貢米を納めるにも百姓・農民にとって不利であったことも想像せられる。

(二)　量

量は物の嵩を測ることで、穀物・油・塩・砂糖・穀粉等を測るには石・斗・升・合・勺の単位があり十進法で教えた枡を用いた。最も原始的には一攫・お椀一杯・飯茶碗一杯とか山盛一杯・コップ一杯などの方法も用いられた。穀物や塩・砂糖などの一定量を俵に入れたものは一俵二俵と数え、燃料用の柴・割木などは一束二束と数え、土砂などは板で方

形の枡を作り坪（六尺立方）を単位とし、取扱上の便利から一合二合と十進法で量った。酒・醤油・酢など一升二升、一合二合と側る外樽・壺・瓶等容器に依った。即四斗樽・八升樽・五升樽・二升樽・一升樽・二升樽・一升瓶・五合瓶・一合瓶等を用いた。牛や馬に脊負せて一駄二駄と数えたり、天秤棒で荷って一荷二荷と数え、二人で吊る箪笥・長持等は中身は何であっても一棹二棹或は一吊二吊と数えた。又、石油など一斗入のブリキ缶入は一缶二缶と数えて中身の量を信用した。肥料用の藻などは一艘二艘と数え、舟の沈み加減で取引せられた。

度量衡法が実施せられて以後は量器即ち枡の寸法が厳格になったが、それ以前には如何わしい物も実際に使用せられた向もあったようである。又、法施行後枡の形も方形で対角線に頑丈な鉄棒が装置せられ、四片の縁にも鉄片が貼り付けられて容量の変更を防いだ物、又後には円筒形の物が用いられた。木製・金属製の物があり、何れも斛を用いて取引せられた。





一斗ます

(三)　衡

秤の全国的統一は決して容易ではなかった。徳川幕府第四代将軍家綱の承応二年（一六五三）閏六月令して日本六六国の中、東三三国は甲州（山梨県）の守随家、西三三国は京都の神家製の秤を用うることと定め

た。わが養老町は東に属すか西に属するか判然しないが、谷汲山華厳寺が西国三三番の札所と曰われる所を見るとき西に属するように思われ、神家製の秤を用うべきであっただろう。然し、今の養老町は、いわゆる天領（幕府直轄地）・尾州領・大垣領・今尾領・高須領等があり、東国勢力が入り込んでいたから果してどうであったか疑わしい。其の後、明治八年（一八七五）八月五日、それまで幾多の曲折を経て「度量衡取締条例」が発布せられ、従来の守随、神の特権を廃せられて、各県一人の製作請負人を許可せられることとなった。東京では守随彦太郎、京都では神善四郎が認可せられ、岐阜では片桐太一郎が認可せられた。

かくて使用せられる衡器は、鑑札を受けた売捌人から自由に買求め、又その修理も出来るようになった。

秤には竿秤・天秤、皿秤、台秤等が用いられ、それぞれ大小があり、分銅と共にその正否について検査を受けねばならなかった。

後に通貨の事を記述するところでも明らかにするが、幕府は屢々金銀貨幣の改鋳を行って財政難を切り抜けたので、その都度、品質が悪くなったから、金銀貨の授受取引は秤量を必要とし、匁以下も量る秤も用いられた。

通　貨　通貨は単に養老町のみに通用するものでないことは云うまでもない。広く天下に流通してこそ、いわゆる通貨である。江戸時代は日本の隅々まで貨幣の使用が行渡った時代である。町内の或る家に残っている帳薄に記された嘉永三年（一八五〇）正月における金貨所有を見ると

一古金壱両	さ七印	一古金壱分	
一古文金壱両	八村印	一文金壱両	大吉印
一文金壱両	馬神印	一文金壱両	馬神印
一文金壱分	サカキリ	一文金弐分	御褒美金

一銀弐朱　四方ニボツボツ有
一文金拾両　但小判九両　弐分判壱両〆
一保金参拾円　但小判　一金拾五両　但壱分判
一金五両　但弐朱金　一金弐分　但サカキリ四ツ
一金五両　但色々〆

このお宅は当時なかなかの金持ちで金融もせられ、質屋もしておられた。
又別の家には今も家宝として小判を保存しておられる。

江戸時代の貨幣は大きくわけて三種あった。幕府の管理のもとに鋳造せられた金・銀・銅貨、大名の管理のもとに鋳造・発行せられた銀貨・銅貨・藩札があり、又、商人の私札もあった。勿論、幕府貨幣が主流であったけれども、寛文（一六六一）以降は藩札が重要なる役割を果し、大名領では貨幣が鋳造せられたことも少なくない。

三貨の交換比率は

慶長一四年（一六〇九）幕令により

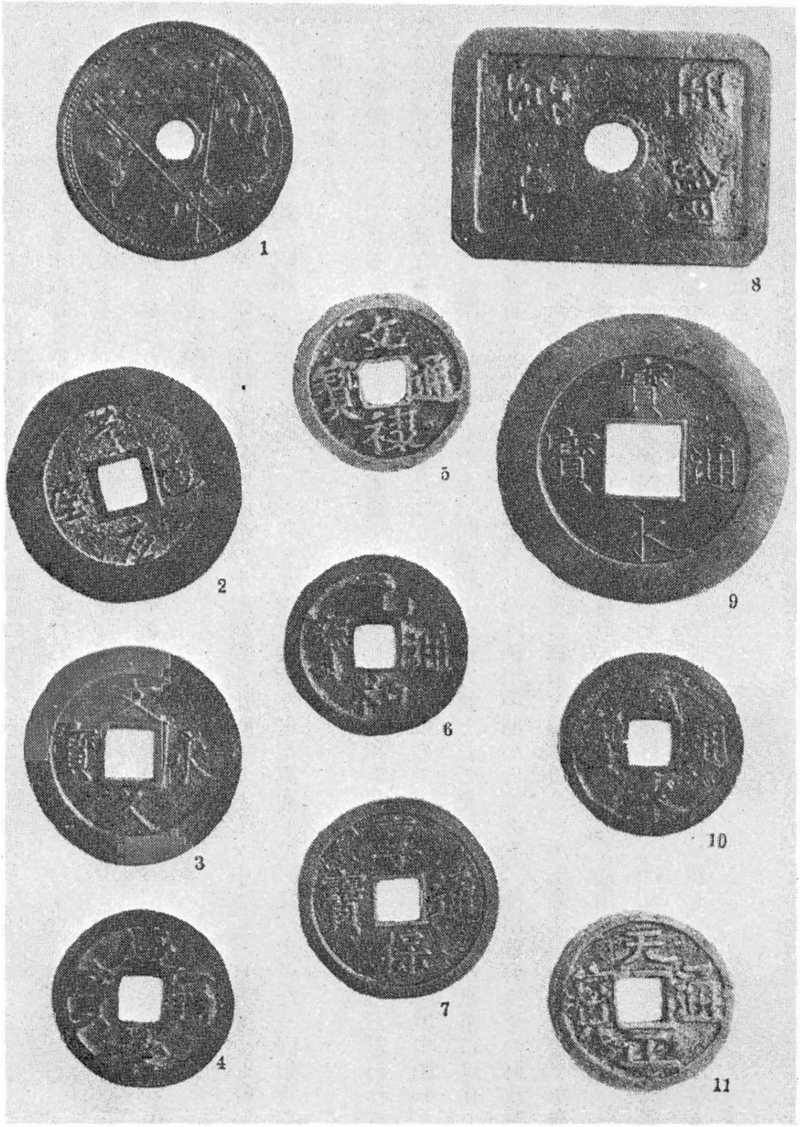
金一両＝銀五〇目＝永楽銭一貫文（壱千文＝京銭＝鐚銭　四貫文（四〇〇〇文）

と定められたが、元禄一三年（一七〇〇）から金一両＝銀六〇目＝銭四貫文と改定せられた。

慶長金は総量四匁七三の中、金四匁〇五、銀〇・六七匁であったが

元禄金は総量四匁七三の中、金二匁六八、銀二・〇四匁となった。

このように金貨の金含有量が減ったのは、改鋳で幕府の財政難を救おうとした為であるが、容易にその功を収めることはできず、諸物価殊に米価の高下によって屢々改鋳が行われたが、幕府の財政窮乏は依然として救われなかった。



本　邦　貨　幣

1　富士旗五分銭　　2　慶應當五十文銭　　3　文久四文銭　　4　慶長銭
5　文禄銀銭　　6　元　和　銭　　7　享　保　銭　　8　秋田銅山當五十文銭
9　寛永當十銭　　10　寛　永　銭　　11　天正銀銭

かくて貨幣の取引はすべて秤量に依って行われ、数量に依ることは困難であった。

天保銭・文久銭・寛永銭など下級の貨幣は数量取引も行われた。

明治維新後も幣制紊乱を重ね、偽造貨幣や藩札・私札なども横行したが、明治二年（一八六九）太政官に造幣局を設置せられ、金銀銅幣を鋳造せられることになり、同四年新貨幣令が公布せられ、〝円〟を以て起票とし円以下は〝銭〟、〝厘〟の称呼を用い、十進法を採ることになった。

手近な所にある明治八年の銅貨〝半銭〟は今の十円銅貨と比較するとやゝ小さく、目方も少し軽い。昭和一六年にはニッケルの一銭、昭和一七年には同じくニッケルの十銭貨なども流通した。又、大きな一円銀貨も鋳造発行せられた時期もあった。

次に紙幣について見ると、紙幣が一般に流通するに至ったのは元和年間（一六一五～二三）頃からと思われる。当時は急激に社会が発達し、交通ならびに取引が頻繁となり且つ安全となったので、一々現金取引決済の煩わしさを避けるため、手形様のものとして紙幣が起ったものと、問屋筋の支払方便として発行した信用券が紙幣に進化したものがあった。然し、紙幣が純粋の通貨として流通するに至ったのは徳川中期からである。徳川幕府はその財政窮乏を脱せんがため屢々硬貨の改鋳を行ったが、それでも、なお、財政の窮迫を脱することが出来ず「金札」などを発行したが信用が薄く、兌換を求める者が多かった。然し、間もなく幕府が瓦解したので広く通用せずして終った。一方地方の藩が発行する「金札」が盛に見られ幕府は宝永四年（一七〇七）その発行を禁じたけれども、当時の経済情勢から享保一五年（一七三〇）その禁を解き、藩の石高に依って、その流通年限を定めた。然し、藩札の発行は益々盛になった。これには各藩の特産物を低当としたものも多かった。

明治四年七月届出の藩札金額



大垣藩札

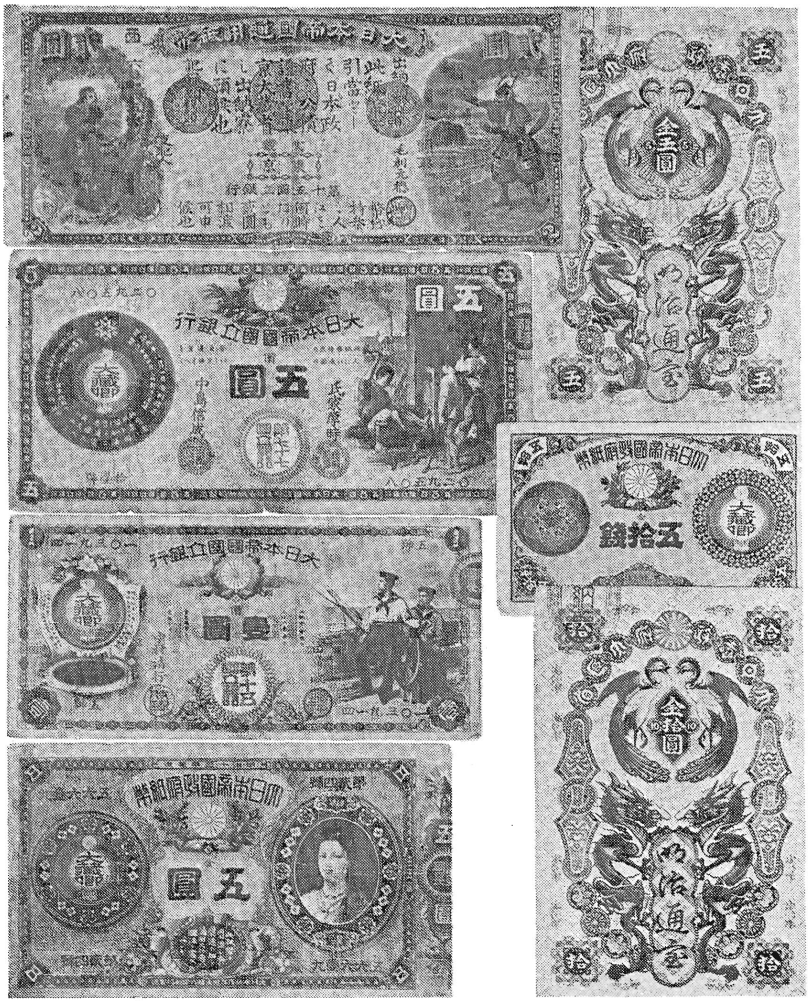
大垣藩　銀札　銀二、七九六貫余（享保年間）
同　　銭札
高須藩　銀札・銭札
今尾藩　金札・銭　　年代の金額不詳

明治四年（一八七一）政府は藩札の通用期限を同九年一二月と定め、同一二年六月に至ってその引換を完了した。

明治政府が初めて紙幣を発行したのはいわゆる太政官札を以て始めとする。即ち明治元年四月にその発行を全国に布告し、五月から翌年一二月に至る間に〃十両・五両・一両・一分・一朱等の金札を発行したが、当時小貨幣の缺乏のため、二年九月二歩・一歩・二朱・一朱の民部省札を発行した。又財政困難のため、三井組に託して、大蔵省兌換証券十円・五円・一円を発行したが、贋造が行われることも屢々あったから、政府はドイツ国に注文して印刷の精巧な紙幣を発行したが、これにも種々の缺点があったので、明治一三年二月以来、我が印刷局において、紙幣を印刷発行するに至った。

明治一五年一〇月、日本銀行が設立せられ、一七年五月、兌換銀行券条例を新設し、翌一八年五月、日本銀行兌換券を発行せしめた。大正初期の欧洲大戦の結果我が国は好景気となり、補助貨幣が不足したので、応急策として五〇銭二〇銭・一〇銭の小額紙幣を発行したが大戦休止後これは全部回収せられた。

第二次世界大戦の終頃、個人の紙幣保有高が一時二千円に制限せられ、各自所有の紙幣には、小型の証紙を貼付せられ、これが貼られていない紙幣は通用しなかった。



日本旧紙幣

（左記）明治十年五月設立大日本帝国国立銀行　第十五国立銀行発行二圓紙幣（右上）明治五年大蔵省発行（明治通宝）五圓紙幣（ピートン・ブルフ会社製）（左二段目）明治十二年二月設立帝国国立銀行、第七十七国立銀行発行五圓紙幣（右二段目）明治十五年政府発行五十銭紙幣（左三段目）明治十年五月設立帝国国立銀行、第十五国立銀行発行一圓紙幣（下左）明治十五年政府発行五圓紙幣（下右）明治五年大蔵省発行（明治通宝）十圓紙幣（ピートン・ブルフ会社製）　（実物の約三分一）

銭相場は寛永頃は金一両（永一貫文）は四貫文の割合であったが天明の頃は六貫文、その後は六～七貫文、慶応末年明治元年頃には一〇貫以上に上った。また銭の取引には「省陌といって九十六文を以て百文に当てた慣習があった。

金銀貨は王朝時代一旦定形としたがその後それが箇数貨幣として眠り、専ら地金即ち砂金・錬金・延金、板金、筋金、竿金等が秤量して流通し、切遣も秤量に頼った。足利の末、戦国時代には群雄何れも軍需のために金銀山を開発し、各自各様の金銀幣を鋳造して用いた。金銀貨の鋳造が盛んになり且つ統一を見るに至ったのは徳川時代慶長以降のことに属する。慶長六年の頃には一分判金、慶長大判、小判慶長銀が発行せられ、ともに無制限通用であった。

金貨の計算は両・分・朱で両以上は十進法、分は両の四分の一、朱は分の四分の一であった。銀貨の計算は一匁を単位とし、一匁の十分の一を分、分の十分の一を厘とし、千匁を一貫とした。

金貨の種類は大判＝十両・五両判・一両小判、二分判は二枚で一両、一分判は四枚、二朱判は八枚で一両であった。銀貨も秤量貨幣で、丁銀は海鼠形で一枚四三匁内外で小額支払には切遣とした。豆板は小銀塊で小粒とも称した。明和二年には五匁銀が発行せられ一二枚で金一両とした。安永元年（一七七二）南鐐二朱銀が八枚で金一両とした。其の後一分判銀・一朱判銀・二朱判銀が鋳造せられて居る。

金銀貨の品質を見ると慶長小判は重量凡そ四匁七分二厘、千分中金八六二・八、銀及び雑分一三七・二。丁銀・豆板銀は銀七九、銀其の他二一。万延元年（一八六〇）の新小判は重量八分八厘中の金五七・二五、銀四二・七五となった。

金銀貨交換の割合は慶長一〇年頃金一両と銀八〇匁内外、文化から寛永の間は六〇匁以上七〇匁以下。安政の頃から七〇匁、文久八四匁。慶応では百匁であった。

紙幣は慶応三年五月頃一両・五両・一〇両・二五両の四種を発行し主として横浜貿易に使用せられ、江戸・関西に於て金札を発行せられたが信用は薄かった。大垣藩でも藩札が発行せられたが同じく信用度低く、明治初年頃の藩議会議員稲葉彦六（石畑の人）の意見書にもその対策が述べられてゐる。

高田の町家　安政六巳未年（一八五九）弥生下浣町家名附御手本と標記せられたものが残ってゐる。これは下高田の伊藤逸衛が明治二三年（一八九〇）に弟子のために書き与えたものである。総人名数一八〇名が掲げられてゐるが、その中から不明のものや非交易業者を除き交易に関する生業者を拾ってみると

菓子屋	3	呉服物屋	4	八百屋	2	荒物屋	1	畳屋	1	板屋	1	塩屋	1
雑貨屋	11	糀屋	1	酒屋	6	饂飩屋	1	柄屋	2	炭屋	3	魚屋	4
衣料	4	米屋	11	餅屋	1	麩屋	1	種子屋	1	彫物屋	1	樽屋	1
籠屋	1	塗師屋	2	指物屋	1	桶屋	2	鍛冶屋	1	鼈甲屋	1	枡屋	1
麻屋	2	木屋	1	綿屋	1	木版屋	1	油屋	1	道具屋	4	合羽屋	1
紺屋	3	晒屋	1										

右の中で酒屋は醸造兼小売を営み、醸造酒の大部分は近郷近在への卸売及河川を利用して他郡他県へ移出せられた。又塩の取引では一度に四千俵も仕入れたと伝えられてゐる。



塩札
（元治元年）

古代市場　その位置等は判然せず、又如何なるものが売買せられたかも不明であるが、各地区の字名の中に、昔、市場が開かれた名残を留めるものもあ

る。即ち養老地区の五日市字下市場広幡地区飯木字番匠田、日吉地区宇田の市場・安久の字研屋、橋爪の十日市畑、養老地区勢至の鍛冶屋町（近世・織豊時代、勢至の玉井氏と鉄座参照）笠郷地区下笠の上市場、下市場である。栗笠の市は享保一七年から六斎日に開かれた。これらの市場では如何なるものが売買せられたかも明らかでない。

又社寺等の祭礼・縁日等にその門前・附近において種々の市が立ったものである。

明治一〇年、東京博覧会の後、いわゆる勧工場・百貨店（デパートメント・ストア）などが相ついで起り、其の他定日に開市する卸売・小売市場などが次第に備わるに至った。大正七年頃から生活難問題がやかましくなり、全国各地に公設・私設の小売業場が多く開かれるようになった。近来はスーパー・マーケットも至る所に出現するようになった。

高田青果市場　高田には明治三五年頃から現在に至るまで青果市場が常設されている。

高田家畜市場　この市場の名称については疑問が少なくない。明治四四年一一月一四日高田町長から「養老定期家畜市場」として、高田の早野繁に対する移牒が発せられて居り、明治四三年一二月二〇日高田警察署長から早野繁外六名に対し「牛馬市場開設届ノ件許可ス」と記されて居る。更に昭和四年一二月一五日岐阜県内務部の「岐阜県の畜産」には「養老常設家畜市場」「大正元年一二月廿六日」許可となって居るが時代によって経営責任者や内容に変化もあり得ると思われるから、ここには養老町史史



高田青果市場

料編下に載せられた名称を採ることとする。

高田家畜市場は養老町高田地区押越字町南（現、押越字町南の大正町）に設けられ、専任従業員は犬飼喜造、畜舎は約二〇頭を容れるように区切られていた。運動場も十分広く取られ、牛馬の糞尿の溜池は三メートル平方もある大きなものがあった。

犬飼喜造は、福知山、岡山・広島までも出かけて牛を購入し、それをその附近の農家に託して飼育せしめ、市の開かれる時に出場せしめる等大いに力めた。市は前記岐阜県内務部の表には開場日は毎日（大祭日を除く）と記され、家畜の種類は牛馬、入場料は成牛馬拾銭、犢、駒五銭、売買手数料成牛馬九〇銭、犢・駒半額と載せられている。

昭和一五年六年頃に市が開かれたのは数年を隔てゝ行われたものであり、その際の商談は五・六〇頭位であったようである。

物々交換　物々交換は貨幣経済の発達しない時代の交易方法であるけれども、幕末天保一三壬寅年（一八四二）の某家所蔵「諸色求雑記」に、次のような物々交換の事実が書き留められている。

寅春

一　竹洞画山水　　□□□□（氏名）
　半切　壱幅
一　同　画　カニ　（蟹）
　半切　壱枚
〆
右弐朱遣シ

景文画富士
千種有功賛　半切
竹洞画蘭横物
〆弐枚受取替ル
……
一　梅逸　山水　壱幅
　レンオチ　遣し
同　蓮の画　壱枚受取替ル

行　商　大垣の「丁字屋」という大きな呉服屋の店員が此の地方へ毎月大風呂敷に各種の呉服物を脊負って、目星しい家々を訪ね、商品を部屋一ぱいに拡げ、家人の欲する物を掛売りして、翌月代金を請求するという商法であった。

上石津のの牧田方面から、荷車を肩で曳いて高田方面へ割木薪柴の類を売りに来た。明治四四年二月の売買は金壱円について割木五〇貫替位であった。又同年五月の売買で柴一束約一〇銭。書籍屋が種々の新刊書などを持って農村の小学校へ売りに来たり、肉屋・鰹節屋なども役場や学校へ売りに来ることが屢々あった。

富山・奈良などから置薬屋が、箸を土産に持って家庭の常備薬を大きな袋或は桐箱などに入れて置いて行き、半年目位に新しい薬と取替をして前半年間の使用料金を清算して行った。

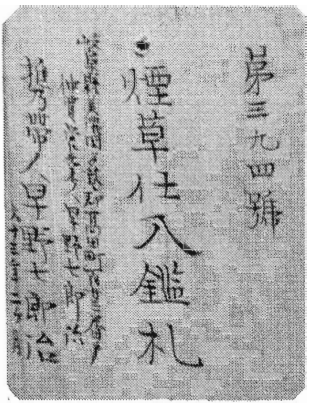
頭の上に、深さ一〇センチ直径七〇センチ位の桶を載せ、手に持つ太鼓を打ち、歌を歌いつつ飴を売りに来る飴屋もよく来た。夏には氷屋、冬には焼芋屋も廻って来て、子供達が五厘か一銭の銭を持って買いに走った。

其の他洋傘直し、下駄の歯入などをしてくれる人もよく来てくれて便利であった。又鋳掛屋は鞴を天秤棒で荷って村々を廻り、銅鉄製の鍋、釜などのいたんだ物を直してくれた。灰買（農家では藁を日常の燃料としたから藁灰が出来る）が来た。各家々には灰小屋があった。

紅　屋　田村の大地主であった松永家を普通「紅屋」と称した。繁右衛門（初代は明治七年歿、二代繁右衛門は明は明治二四年歿）の時代に至って、京都で紅を仕入れて浜松まで各地で売捌き、浜松で木綿を仕入れて京都まで所々で売捌くという仕組であった。上多度村村長を長く勤め県会議員をも勤めた道三の時代まで続いていた。代々番頭をして実務に当らせた。二代繁右衛門は大胆沈着の人で、或時、鈴鹿峠で追剝にあい、金を出せとおどかされ。「よしよし」とばかり財布から金を一文ずつ取り出し「一文、二文　」と、ゆっくりゆっくり数えて渡した。するとさすが

の追剝も業を煮やし、「もうよい」と逃げ去ったという逸話が伝えられている。

若宮の角兵衛さん　明治三〇年（一八九七）頃であったか、若宮に角兵衛さんというお爺さんがあった。頭にはちよん髷を結い、法被・脚絆・素足で草鞋といういでたち、小柄な正直な人体、平ったい籠を天秤棒で担って若宮―今尾、若宮―垂井というコースを二日がかりの行商を業としておった。無論徒歩である。春はわらび・たけのこなど、秋は柿・きのこを若宮から今尾まで道々売って、今尾方面の野菜類を仕入れて翌日はこれを垂井まで道々売って行き、垂井方面では山菜・茶などを仕入れ、翌日はこれを若宮から今尾まで道々を売って行くのである。朴訥の良さが村人たちの信用を得て、時には手紙を託したり、小荷物を届けてもらったりもした。頼むと、角兵衛さんは「エ、わっちんがナ確かに届けるでナ」と言って、何程かの駄賃をもらった。



煙草仕入鑑札

小麦と饂飩の交換　**安久の饂飩屋**　小麦一貫目に対して普通の干饂飩五〇〇匁、上等は四五〇匁位と交換する。戦時中は六〇〇―六五〇匁くらいと交換した。これは小麦を粉にするとき上物ほど粉の分止まりを少なくするからである。戦時中は七―八割くらいであった。又、業務用の食塩の配給が極めて少なく、饂飩の製造が需用を充たすことが出来なかったから、食塩を持参した者にのみ饂飩を渡した。

蕎麦もほぼ同様であった。

小麦を一俵二俵とまとめて預けおき、必要に応じて三升五升分と少しずつ交換した場合もある。一ヶ年に五―六俵も交換した人もあった。

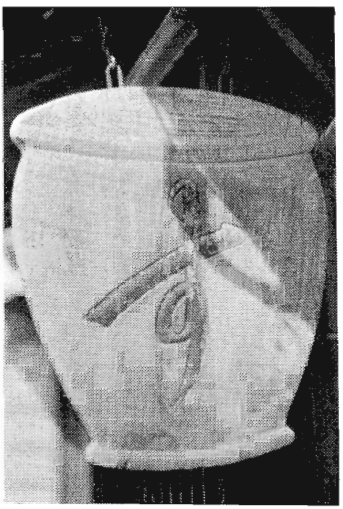
鑑札　鑑札は或る営業を許可せられた証票として官から当人に下付するものである。郵便切手・郵便はがき・収入印紙の売捌はその鑑札なしにはこの営業をすることは出来ない。度量衡の販売・修理についても厳重な取締規則があった。売薬業・煙草販売・火薬取扱い等もそうであった。

看板　売り手、買い手ともにその売買の便利を計って店舗の見易い所を選んで、種々の意匠をこらし、看板を掛けた。

看板には大小いろいろあった。幅二〇糎・長さ五〇糎位の一枚板のものから、玉泉堂の養老酒の看板は店舗の軒庇の上に、唐破風造りの金看板、鎌倉屋の切妻造りの仏壇仏具の看板も店舗の庇の上に揚げられていた。

昭和二〇年、太平洋戦争終戦後頃から漸次店舗が改造せられ、昭和四〇年前後から、急速に商品の陳列方法などが改造、拡張せられ、看板の構造も大変化を見るに至り、電灯を利用し、数メートルに及ぶ大きさのもの、遠方から目に付くようなもの、明滅するものなども現われた。

又、看板を掲げる場所は店頭に限らず、特設の掲示場や、電柱、標柱などが利用せられるようになった。





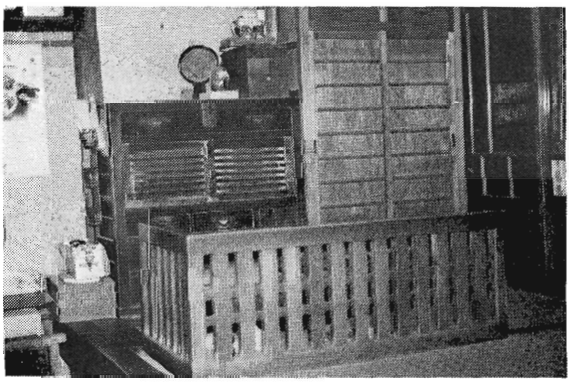
看　板

かめ屋の酢の看板は壺形の板に、白く「す」の字が書かれておる。新聞・電話帳等への広告、自動車宣伝、新聞紙への「折込」、幟、旗などによる商品の表示も盛に行われておる。

暖簾　店の入口に、屋号・商品名などを染め抜いた布帛を垂れるもの、又、店の間口全体の長さの横長い暖簾が垂れられたものもあって買手の目を引いた。



大格子造りの店



帳　　場

店構え　高田の街並みで今なお見られるのは、大格子造り、格子造りの店構えである。これらの店では、「帳場格子」を立て、机の上には、大福帳・仕入帳・売上帳・掛売帳・金銭出納帳などが墨筆で記入せられ、銭箱なども置かれていた。店の出入口のドアーは近時「自動扉」が設けられるようになったが、以前は多く何の建具もなく、開けっ放しで、車なども引き入れたり、商品を積み出すようにしてあった。

卸・仲買・小売　高田の或る菓子製造販売業者の中には、前日に菓子

を製造し、翌日、これを車に載せて農山村の菓子店へ卸しに行った人が数軒あった。勿論、小売と卸売との間には、それぞれ、値段の差があった。

又、菓子屋のみならず、大垣・今尾・高須・垂井などで仕入れた商品を仲買いして他の商店へ卸売りする場合も少なくなかったし、更に、商品によっては、名古屋・京都・大阪などで仕入れる場合もあり、殊に交通機関の発達と、自動車の普及によって、近来一層、卸売業が養老町へ進出するに至った。

養老町の農地には紫雲英(れんげ)が沢山栽培せられた。沢田に長井郡次という人があって、紫雲英の種子を買い集め、全国へ売り捌いた。

農村山の百貨屋　どこの農山村でも、一・二軒の、何でも売る店があって、住民の日常生活に便利であった。一・二の例を挙げると、笠郷の三ツ屋の金蔵さんの店では、味噌・醤油・酒・塩・菓子・売薬・紙類・学用品などが容易に買うことが出来たし、上多度の鷲の巣・小倉・田村などにも同じような百貨店があって住民の生活を支えた。

専門店と百貨店　生活の変化・向上は終戦後そのテンポが著しく速くなり、新しい生活用品の需用に応えるため、電気機具・時計・自動車・美術品・生花・化粧品・書籍雑誌・テント・カーテン・絨氈(じゅうたん)・農機具・玩具・洗濯屋・海苔網屋等の専門店が出来る反面、八百屋で生花・生魚などを買うことも出来るようになり、更にスーパーマーケットや、デパートメントストーアーの新設・進出によって、商況、売買は活発になり自動販売機に百円玉を投げ入れる子供たちも、眼につくようになった。

消えた商売　大企業の製品が養老町にも容易に配達せられるようになった反面、紺屋(こうや)・柄(から)屋・棺(かん)屋・唐箕(とうみ)屋・提灯(ちょうちん)屋・曲(まげ)げ物屋（桧物屋）・絹糸引屋・桶(おけ)屋・傘(からかさ)屋などが姿を消してしまった。

清算・決済　信用ある買手に対して商店は「御通」で商品を売り、二月及び八月を決済として、末日に清算するの

が常例であった。

特製品・書画　名古屋方面から漆器（重箱・膳・椀―蒔絵あるもの等）の名家を招き、同好者は会を設けて、それぞれ注文をし、出来の上、代金を渡す「春正会」―春正歿後は嗣子「春次会」もあった。

又、政界人・軍人・宗教界の有名人・書画家などが、寺院を会場にして、書画の頒布をし、相当の売上げを見ることも屢々あった。

引用書・参考書・転写等

一、養老町史
一、養老郡志
一、大百科事典
一、大辞典
一、濃飛西国通史
一、日本経済史
等

四　社会生活

1　養老町域のムラ（集落）

高田町　この町は養老町の中心に位置して、江戸時代から商業や製造業を営み、近在の農村と経済的な深い繋がりの中に栄えて来た町である。昭和二九年には、高田を中心に周囲の村が合併し養老町となってからは、ここに役場を置き、行政は勿論、其の他あらゆる機関を集めて、名実ともに養老町の中心となった。

農村集落　この町の西方は、養老山麓に発達した多くの集落を並べ、東南方面は池辺・笠郷地区及び上多度地区の東南部など海抜ゼロメートルに近い水場地帯となっている。そして、牧田川堤・津屋川堤によって多芸輪中をつくり、その中に点々と二〇近い農村集落を包含している。また牧田川の左岸は、西北方の象鼻山麓が早くから開け、日吉・室原・小畑地区と北東に広がり、そこにも二〇に及ぶ集落が点在している。この地区も北東を泥川、相川堤に囲まれて喜多輪中を作り、広々とした水田を持ち、住民は主として稲作に従事して来た。

以上は養老町のムラの概要で、次頁の図表は当町域の明治初期の集落分布図である。

2　ムラ（集落）の生活

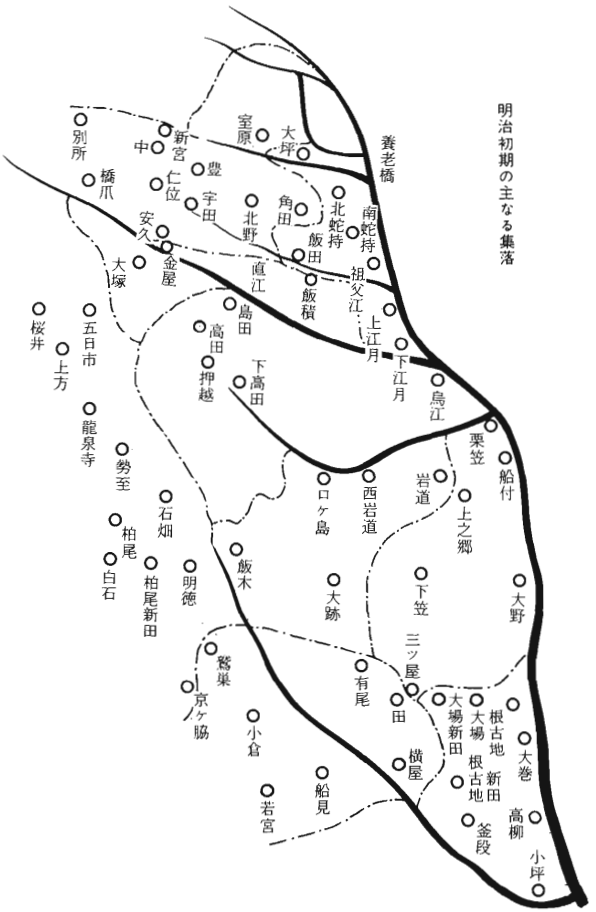
江戸時代の村の伝統を受けつぐムラは、明治二二年の町村分合の際には大字（おおざ）として残されたが、ムラはまた区とも称し、一種の自治体制をもつ集落的集団であった。

農村地帯でのムラは、古くから住民の生活必要上から存続していて、自治的共同生活の単位となっていた。そこには、色々な民俗が生れてきている。

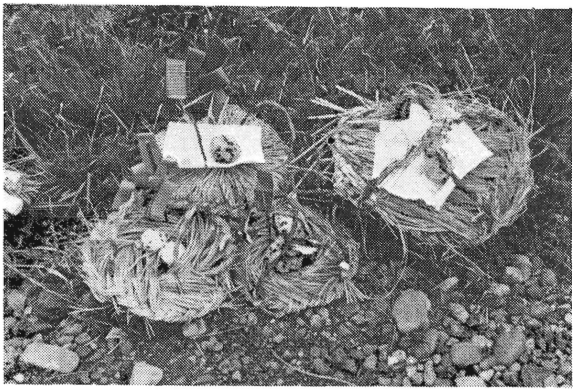
村境　村の境域は制度的保障はないが明確である。そして、現在の市町村境界の土台となっている。古い村の区画は、近世初期の太閤検地によって確立した。農地・宅地・屋敷林の外、周辺の山林原野等をムラの共有として、人と土地をまとめて領民統治の単位ができた。貢租や人口改めもムラ単位として行われ、農地の出作・入作の関係も明確になった。

明治の地租改正もこれを基礎として地名（字）地番を定めた。町村合併もこの合体に過ぎなかった。

ムラ境には、峠や川で区切られた地域上の境と、集落の家群の出入口との二つがあって、何れも他へ通ずる道沿い



に各種の村境をめぐる民俗が生れてきた。本町域では、嫁入りの送り迎え、伊勢講等の代参の送り迎えは、概ねムラ境までとなっていたが、しかし嫁入りの場合は必ずしもムラ境とは限らず、双方が相談の上、出逢い場所をきめていた。大跡から押越へ嫁が来た折、荷物の受け渡しを村境としないで口ヶ島の宮の境内にした例がある。又室原の場合では川下から嫁入り荷物が船で来る場合は段海湊（今の養老橋附近）まで迎えに出て、そこの堤防上で荷宰領が責任をもって荷物の受け渡しをした。それがすむと、荷物を受領する側の人々が携行した重詰が開かれ、相手方の人々に祝酒をふるまい労をねぎらう。その野宴が終ると、双方が別れの挨拶をして、受領した荷物を運び始める。先方の人々はしばし見送ってから帰路についた。また高田の人が安八郡方面から嫁をもらう時の荷物受領は、塩田まで迎えに出て、そこで荷物を受取り、荷車で村境即ち現在の高田橋附近まで運び、ここから荷物の箪笥や長持・吊台を二人ずつでかつぎ行列をつくった。荷物をかつぐ人は、半纏を着て伊勢音頭を唄い練りながら婿の家へ運んでいった。また多くの村には伊勢講があって、毎年代表者が伊勢神宮へ参拝したが、高田の場合は石畑まで送り迎えに出た。このときに参拝者を神馬（御幣を飾った馬）に乗せる習慣があった。下笠や押越では根古地へ送り迎えをした。根古地湊から桑名へ船が出たからである。又、虫送り行事は田植の直後、どの村でも行ったが、多くは氏神で虫除けの祈禱を行ってから、ムラ中の人々が松明をともし、村境の道を行列をつくって廻った。村境を廻るのは、稲の病害虫（いもち病、螟虫、ウンカ）を村外へ送り出す為である。疫病除



ホウソウ送り

けとしては、ほうそう送りがあった。棧俵に小豆飯のお握りをのせて供え、御幣を立てて村の出口の十字路等に置いて祈り、ほうそう送りとした。この習慣は現在も残っているところがある。

ムラの役職制　ムラは制度外ながら、一種の政治力で住民を帰属させ、かなり整った統制機構をそなえている。これは近世の村であって、当時行政単位となっていたことが、かなり厳しい統制力を残存している理由の一つである。明治以後、行政事務は町村役場に移ったが、住民生活に直結する面はムラの自治として残って居り、各ムラは独自の運営を行っている。そのため近世の村役人は無くなったが、形をかえ概ね区長とその補佐役に区長代理を公認している。本町域でのムラの役職制の実際は概ね次のようである。

区長・区長代理　ムラには行事や独自の問題を処理するために、殆どのムラが区長を置いた。区長一人では困る場合があるので、区長代理も置いた。小部落ではこの二人で大方の問題を処理した。任期は概ね二年で、選出法はたいてい推薦の形をとった。

区の役員　大きいムラ、例えば下笠は戸数約三百戸であるが、初めに区の役員五―六人を選び、その選ばれた役員が区長を推薦で選び、任期は二年とした。この制度も大正年間からは組長（戸数二〇―三〇の長）一六人を各組から選び、その組長が協議の上、組長外の人物から区長を選ぶ制度にかわった。従って組長は区の役員も兼ねた。室原の場合は戸数約二百戸であるが、井畑・色目・東向の三瀬古に分かれ、一瀬古に二人ずつ計六人の区会議員を選んで区長の協議機関とした。直江では区の役員を協議員と称し、橋爪では区会議員と云ったが、後に区の相談役と改名した。高田町では、始め町総代が農村の区長の役を勤めていた。それが昭和の戦争が激しくなると町内会長にかわった。

組長　ムラのなかの隣組（二〇〇戸―三〇〇戸）の代表で、区長の補助役として、主に組の世話をした。ムラの運営委員を兼ねるところが多かった。戦争が激しくなった昭和一五年には内務省令によって制度化された隣組（隣保班）に編成替えされ

た。

常使（ムラ使い）　ムラの雑用に当る。主として、ムラの各戸に伝達する仕事をし、それに応じた手当をもらった。

この外、氏神の祭礼や管理のためには別に氏子総代や神社係を置いているのが普通である。

村寄合　ムラの協議機関としての村寄合いは、全員が参集して年間の事業計画や予算、或いは決算承認を行ない、特に重要事項は必ず審議し決定した。この村寄合は年度始めや年度末に行うことが多かった。当初の頃の会場は、寺や社務所または私宅を当てていた。

ムラの財政　ムラの自治費の徴収は農村地帯では所有地の反別割、戸別平等割と云う二元制と、更に家格・財産などに見合う見立割りも加味して徴収した。共有の山林は小倉・鷲巣・橋爪その他多くのムラが所有し、下笠・田村・室原等は或る時は漁場を持っていた。また山麓のムラでは松茸山があると個人の所有でもムラとして入札にかけ売上金の一部をムラの収入とする風習があって、ムラの財政の収入に加えていたところもあった。但し神社や寺の大事業は別会計とし、その都度寄附金を募るのが通例であった。

共有財産　小倉の共有林の場合は、初めは区有林として区に委員を設け、区長の責任で管理し、区に多くの金を要する特別事業等の場合には樹木を伐採して経費の一部に当てた。昭和の始め頃になると区に財産権を認めなくなったので、小倉では区内の一〇戸位を一組とし、それに山林を分配し、その組は組親と称する組の世話役を設けて管理運営を行い、今日も続いている。外に鷲巣・若宮・旧養老村のムラムラ・島田・下高田等は山林を保有し、橋爪は岡山や牧田川辺に区有林や雑地を持っていた。

ムラ夫役制（義務人夫）　道路修理、用水整備、公共施設の建造、村祭の準備等に無償で労力奉仕を求める風習が今も広く残っている。道路補修は主として農道を、又用水整備は水路の清掃、補修を、毎年春秋二回ずつ行っている

ところが多い。農村では今も殆どが続けている。小学校など公共施設の建築の場合、戦争前は、たいていの町村では地場造りや建前に労力奉仕をしていたが、戦後は世相の変化によって殆ど行われなくなった。氏神の境内の清掃は、夫々の氏子によって異なるが、祭の前とその他、年に一―二回は行っている。室原の場合は約二百戸で三瀬古に分かれ輪番制で大当番が三年目に一回宛当るが、その年には責任をもって、祭前と、正月前と、七月の年三回、氏神の境内の掃除をしている。このような奉仕は、長い間には弛緩もするので、室原の井畑瀬古では明治四三年に厳しい規約をつくり夫役の徹底をはかっている。（史料編下六四〇頁）

3　ムラ内部の集団

隣り（隣づきあいをする組）　「向こう三軒両隣り」と称して近接する数軒が生活互助によって結びついている集団が隣りである。特に婚礼や葬儀には互いに喜びや悲しみを共にし、取持と称して手伝いをする。「遠い親類より近い隣」と云う最小単位の隣りが昔から何処にもある。

近隣組　ムラが小区域に区分した時の下部組織としての近隣集団で約二〇戸―三〇戸で隣組を組織した。これはムラの協同生活の必要上の最小の組織である。これが集ってムラ即ち区となる。名称は、何々組・何々所・何々瀬古など、ムラによって種々の呼び方をする。（この名称の色々は次表参照）

隣組（隣保班）　昭和の戦争が激しくなった昭和一五年九月一一日に、新体制運動推進のため内務省訓令第一七号部落会・町内会等整備要領によって、部落会及び町内会の下にその実行組織として隣組（一〇戸―二〇戸を一組に編成）（隣保班とも云う）組織が整備された。これは組などの隣組組織が概ねそのまま充当されて名称のみ替え新制度の隣保班となった。この戦争中の隣保班は戦争協力が主で、上意下達・物資徴達・物資配給・国債消化などに協力した。主旨徹底のため

「隣組の歌」が奨励された。

トントントンカラリと隣組　　障子を開ければ顔なじみ
廻して頂戴　廻覧板　　知らせられたり知らせたり

大政翼賛会　昭和の戦争がだんだん激しくなると、新体制運動を強力に推進するため昭和一五年一〇月一二日に第二次近衛内閣によって大政翼賛会がつくられた。別段法令によるものではないが、中央から末端の町村までの系統が整然としていて強力であった。町村では町村長が会長となった。太平洋戦争に突入した翌一七年六月に、隣組長は大政翼賛会の指導のもとにおかれ、翼賛会末端の世話人となった。

戦後のムラ内部の組織　終戦と同時に大政翼賛会や隣組制度は廃止されたが、もともと隣組は戦前の組織とそれ程大きな違いはないし、また町でも農村でもこの隣保班組織は必要なため、概ねそのままの形で残り、活動を続けている。

養老町合併後は町の行政事務の援助や連絡等の必要から、昭和三四年七月一六日養老町区長設置に関する内規が制定された。

この条例によって各ムラは自主的規模の区をつくり区長を置いたので、本町内は総ての部落は区制となって、町政の補助的仕事にも協力するようになった。本町域のムラの内部区分の変遷を次表に掲げる。

養老町域の内部区分の変化

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
高田町	高田	愛宕西・東	第一班～第七班	西町	七二
		中町	第一班～第四班	中町	二七
		一	第一班～第五班	東町	四六
		下川原	下川原	下川原	四〇
		押越分	一	南町	七二
		横丁	第一班～第三班	常盤町	二四
		新道	第一班～第四班	永和町	三六
		一	一	栄町	五八
		押越分	第一班～第四班	大正町	六〇
			一	松山町	一〇〇
			一	神明町	五二
		宮西	第一班	宮西町	二六
		御所ばんば	一	御所町	四三
		寿・宮・榊町	第一班～第四班	田代町	四六
		大門・寺西	第一班～第二班	昭和町	三一

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
		北浦	元町	元町	六三
			大和町	大和町	三九
		農地 大一四城前町 昭四頃相生町	城前町 一丁目五	城前町	五二
			城前町 二丁目三	相生町	二五
				協進町	六一
		朝日町 東洋町 日の出町	西第一班～第五班	東洋町西	六〇
		島田中組 井口組 中井口組	第一班～第六班	島田	一五三
		下高田南・下高田北	東第一班～第五班	東洋町東	四二
			第一班～第二班	下高田	一〇八
	押越	井村 大門 東所	井村 大門西・北 道上・下 北屋敷 新道	押越中	四九
				〃東	四二
				〃西	四三
				〃北	八七
	烏江	北組 南組	第一班～第二班	烏江南	六七
				〃北	四八
	沢田	上町	上班・中班・下班	沢田上町	四一

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
養老村	沢田	下町	上班・中班・下班	沢田下町	三八
		本郷	北班・中班・南組	〃本郷	二一
	桜井	桜井	第一班～第四班	桜井	四九
	上方	北組・中組・南組	同上	上方	四六
	五日市	五日市	北組・中組	五日市	五三
	竜泉寺	竜泉寺	大北懐道上・下	竜泉寺	三四
	勢至	勢至・喜多村	勢至・喜多村	喜勢	二〇
	石畑	北・中・南・東組	同上	石畑	九五
	柏尾	柏尾	第一班・第四班	柏尾	三八
				柏尾新田	四二
	白石	白石	北・南・東・新組	養老上	五一
		公園	西組・中組	養老公園	三〇
			千人塚	養老	六三
			高林	新高林	一七
	京ヶ脇	同上	同上	京ヶ脇	二七
	明徳	北・中・南組	同上	明徳	四二

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度化した隣組	区名	昭和49・10戸数
広幡村	口ヶ島	一号―三号	第一班～第六班	口ヶ島	五五
	飯ノ木	西・中・東の三瀬古	第一班～第七班	飯ノ木	八一
	大跡	西組・東組	第一班～第七班	大跡	六四
	西岩道	一号―四号	第一班～第四班	西岩道	四二
	岩道	南・寺・宮・北組	第一班～第四班	岩道	四四
			昭四五年以降　住宅団地	緑町	七四
上多度村	鷲巣	北所・中所・南所	第一班～第四班	鷲巣	一三二
		駅前	駅前	駅前	一〇三
		北屋敷・北中屋敷・中屋敷	第一班～第四班	北小倉	一〇三
	小倉	南小倉	第一班～第四班	南小倉	六二
	西小倉		終戦以降	西小倉	四一
	有尾	沖屋敷・中屋敷・横丁屋敷	沖組・中屋敷組・横丁組	有尾	二七
	田	田	第一班～第六班	田	五一
	横屋	横屋	北・南	横屋	三六
下多度村	若宮	同上	北・中・南組	若宮	二四
	船見	同上	同上	船見	二一

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度化した隣組	区名	昭和49・10戸数
	一色	津屋一色・等ノ原・北・南・東組	第一班～第六班	一色	八四
池辺村	大巻	大巻北 上	上組	大巻上	四九
		寺町	寺町組	大巻寺町	四二
		仁保	仁保組	大巻仁保	五一
		下	下組	大巻美波	二六
		堤	堤組	大巻堤	七
		大巻南 高柳	高柳	大巻高柳	三九
		小坪	小坪	大巻小坪	四〇
	瑞穂同上	枠池・西所	柳原・大代	瑞穂西	六九
		同上	江の橋・南・西・中組	瑞穂東	四八
	根古地	同上	南・上・新田北・新田南組	根古地	八七
	大場	同上	上・中ノ上・中ノ下・南組	大場	七二
	釜段	同上	第一班～第四班	釜段	四八
	上之郷	油田・中屋敷・寺屋敷・奥屋	第一班～第三班	上之郷	五八
	大野	上大野	第一班・第二班	大野	七六
		下大野―寺屋敷・下屋敷			

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
笠郷村	下笠	除き内	第一班～第三班	（大野区）	
		野崎―北・南屋敷	第一班～第四班	下笠	三一一
		和田―東・道東	同　右		
		中　島	第一班～第三班		
		中　村	第一班		
		東江下―東・西・南・北屋敷	第一班～第四班		
		西江下―西・中・東屋敷	第一班～第三班		
		構	第一班～第四班		
		懐	第一班		
		三ツ屋	第一班～第四班		
	船附	鼠ヶ森	第一班～第四班	船附	二六二
		港	第一班～第三班		
		中屋敷	同　右		
		紺屋敷	第一班～第五班		
		寺屋敷	第一班～第三班		
		六羽野	第一班～第五班		

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
	栗笠	西町	第一班～第五班	栗笠	一七八
		中町			
		東町			
小畑村	飯田	東・西組	上記の外に更正組ができる	飯田	一〇八
		南・北組			
		消費組			
	大坪	南所	第一班～第五班	大坪	四四
		北所			
	蛇持	北蛇持	第一班～第五班	蛇持	七六
		南蛇持			
	祖父江	西・中・東所	南・北組	祖父江	五六
	江月	上江月	上・中・下・縦	江月	七四
		北所			
		縦所			
	直江	直江	第一班～第六班	直江	九三
	金屋	上・中・下金屋	同上	金屋	五一

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度による隣組	区名	昭和49・10戸数
多芸村	飯積	同上	第一班～第三班	泉町一	三七
				〃二	二〇
				〃三	三五
				〃四	三四
	泉町			三神町一	五一
				〃二	五八
				〃三	四四
				〃四	五六
	三神町		不詳	〃五	七一
				〃六	四五
				〃七	一一六
	滝見町			滝見町	三八
別庄	別庄	多岐	別庄	別庄	二七
橋爪	橋爪		橋爪西組	橋爪西	二七
			橋爪中組	橋爪中	二七

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度化した隣組		区名	昭和49・10戸数
日吉村			橋爪北組		橋爪北	一八
	新宮	新宮	同上		新宮	二三
			橋爪東組		橋爪東	二四
	中	中	同上		中	二九
	安久	安久	同上		安久	二一
	豊	豊	同上		豊	二六
	宇田	仁位	同上		仁位	二六
		市場	同上		市場	四一
		平木・北屋敷	同上		宇田	四三
		北野	同上		北野	一一
		角田・杉本	角杉		角田	二一
	色目	日吉色目	同上		色目西	一七
					〃東	二三
		一	一		（神明下）	一一
		井畑瀬古	井畑	報徳	井畑	二二
					報徳	二三

合併前の町村名	現在の大字名	太平洋戦前の部落内の区分	同戦中の制度化した隣組	区名	昭和49・10戸数
合原村	室原		相互	相互	一六
		東向瀬古	北部	北部	二〇
			南部	南部	二六
		色目瀬古	色目	色目	一三
			興農	興農	一九
			新宮	新宮	二〇

備考

○当時町村を大字として残した県令。明治二二年六月二七日県令第三九号を以て左の通り町村を分合改称す。……略……
但し現町村の名称は大字として之を存す。
○隣組（隣保班）制度化について。新体制運動推進のため昭和一五年九月一一日内務省訓令第一七号部落会・町内会等整備要領による。終戦により廃止される。
○養老町区制の内規昭和三四年七月一六日制定。

4　ムラの互助慣行

生産上の協同慣行　共有林・田畑・用水権等をムラが保有して共同管理をする場合は、生産を生じムラの人々は種々の利益を得る。しかしムラは今日、法人でないから、所有は個人か法人名目にしなければならない。次に町内の生産上の協同慣行について述べる。

共有山林　養老山麓のムラの多くは共有山林を有し、自給農業の肥・飼料、燃料の給源として重要であった。伐採・ごかき等については、詳細な申し合せをしていた。しかし経済の変化によって、どの部落でも共有山林は概ね処分されてなくなった。

丁場草　当町域は輪中地帯で、長い堤防を有し、どのムラでも水防上堤防の清掃と農業の肥・飼料採集のため、全農家に堤防の丁場（一定の長さ）をきめ個人の草刈り場としていた。これは農家にとって大切な採草地で、終戦後の農業が機械化される以前までは、殆どの農家は農耕用の牛または馬を飼育し丁場草は貴重な飼料として何度も刈り取った。家畜のいない農家は肥料とした。終戦後は農業の機械化が進み、農家が牛馬を飼わなくなったので、丁場草も刈られなくなった。しかし水防上堤防清掃は必要で台風前には必ず一回は刈取るよう義務づけたムラもある。

用水規制　当町域は水田稲作地帯で用水規制はムラの重要な仕事の一つである。古くから川の用水配分と管理の規制・分水・番水等は、主として北西部の日吉・養老地区方面の問題であった。しかし、それは農民の利害に直接結びついた重大問題であった。どのムラでも、これに関係の役員を設け、規制を厳重にしていた。早魃で番水になると橋爪では田植の順番が廻ってきて協同（合力）田植を行う。又「田植始めは六月〇〇日とする」と区長からふれたが、この日がきまると、その前に苗代では稗取りや螟虫駆除をした。これは中々面倒で、特に螟虫の卵塊採集は太平洋戦争前には学童の協力で行い、増産に励んだ。終戦後はこれにかわって農薬撒布が普及した。

当町域は概ね二毛作で田植のための整地は早田の状態で行い、この作業が終ったところで（これは前に予め日をきめておく）、用水の水門を開き一斉に掛水（かけみず）をしたので田植始めの日取りはおのずから徹底した。

農休み　どのムラでも毎月一―二回、日をきめて農休日とするよう申合せ実行したが、徹底しない所が多かった。ところが、田植終了後の農休みは、どこのムラでも二～三日間行うが、農事の過労も手伝って、どこでもこの農休み

だけは徹底して行われた。又、この休みを利用して以前は虫送り行事なども行った。

生活協同の慣行　この慣行はムラから近隣組とか、隣関係に縮小されてきたが、現在も尚続けられている主なものについて記してみる。

葬儀　葬儀に参加する者は、(1)親族縁者(2)一般会葬者(3)隣家の手伝いの三種がある。問題は(3)の隣家の手伝いである。これは葬儀執行には不可欠の要員で、大別して内働き(うちばたら)と野働き(のばたら)に分かれ、更に帳場（指揮と会計）を置く、帳場は隣の経験者が当り、そのもとに台所方主任（買物や食事の責任者）や、葬具の係り、接客係り等がある。野働きは、土葬では穴掘り、火葬では焚木の準備と火葬に当たる。この人員は地域の習慣、葬儀の規模によって異るが、概ね隣り関係で互助組ができていて、五―六軒から一〇軒位が多く、男女二名の手伝いが普通である。

一般会葬は代斎（おときを出すかわりの物）を出す範囲、例えば組内とか瀬古内とかムラ中とか夫々の家によって異なるが、それによって一般会葬者の範囲もほぼきまる。葬儀は喪家とその親族が中心であるが、執行するのは、近隣の手伝者である。それはムラの互助慣行に支えられている。

家普請　隣関係者は家普請の折には古屋壊しの手伝いをし、立前(たてまえ)には祝酒を携行し手伝いをする。これはムラでは極く最近まで慣習になっていた。ところがここ数年来、請負式工事になって、普請手伝いの必要がなくなり、この習慣が消えようとしている。

火事見舞　火災時の消防は勿論、その後の復旧、例えば後片付けや灰かきは、近隣組の者が手伝った。又、こうした不幸に対しては、ムラ全体で物品や金銭を出して見舞い助合った。そして消防の礼酒等もムラで行う例が多い。

風水害の場合もだいたい火災と同じであるが、炊出し等をする場合は区で責任を持ち婦人会等が奉仕をした。

その他、病気等による農家の手不足の場合の合力などは、親類の外、隣り関係者が互助した。戦時下の援護も互助

慣行の精神から行われた。

警防　消防組の結成以前は、火番・水番等を輪番制や年齢できめたりした。ところが、ムラによっては、石畑では早くも明治三五年に自主的な消防組を設置した。室原では大正二年に設立した。これが法令によって昭和八年には村公設消防組となり、同一四年には警防団に改制され郷土の警備にも当るようになったが、これらの消防士は若い年齢層でムラの夫役とし義務的に行われた。

ムラ行事の執行と夫役　氏神の祭礼と神社の管理等は組や瀬古単位で氏子総代や神社係或いは年行司等、名称はその土地によって異なるが、五・六人から十数人が選ばれて、その人々で祭を行い、神社の管理もした。

その他の小社、例えば秋葉さま・お鍬さま・忠魂碑等は、だいたい氏神より小組織で責任者をきめ、管理や祭を行っていた。忠魂碑の祭祀は旧町村毎に、戦前は在郷軍人分会が、戦後は郷友会が行っている。

次に祭にはつきものの催し物、芸能、或いは囃子（はやし）・太鼓等は一般にムラの若衆が当った。例えば高田や室原の軸、栗笠の獅子舞、小倉の祭囃子、下笠の打ち囃子、沢田・大坪の大太鼓等であるが、今では青年が殆ど就職するので奉仕が困難となったので栗笠では獅子舞の保存会をつくり、沢田では一年交代の当番一〇人を選んで世話をしている。室原では瀬古青年十数名で今も尚世話を続けている。

行政の補助的機能　町役場から住民一人一人への伝達は中々容易ではない。そこでムラの区・組、班等の自主的組織を利用し区長・組長・班長等が協力して町行政の補助的機能を果している。ムラの重要事項についてはムラ集会により、又問題によっては区評議会にはかって民意を反映させる。組長は組内各戸へ口頭伝達をしたり、回覧板を廻して連絡事項の徹底をはかる。当町は昭和三四年に区長制の内規を定めて、行政の補助的機能を一層明確化した。衛生や納税についても組合組織をつくり行政に協力している。

農政の滲透は明治中期以後は、農会や産業組合を通じて行われたが、その下部機構もだいたいムラ単位か、それよりもっと細分化した人員で農事実行組合を組織して、農業の振興をはかってきた。各町村の農会と信用購買販売利用組合との合併は昭和一九年で、農業会と改称した。更に昭和二二年に農業協同組合が法改正によって設立された。これは農業振興の重要な機関で地域の農民は農業生産組合を概ね隣組の単位で組織し協力し利用の便をはかった。また地域婦人会は農協婦人部を組織し貯金や日常生活と農協との結び付きに協力した。

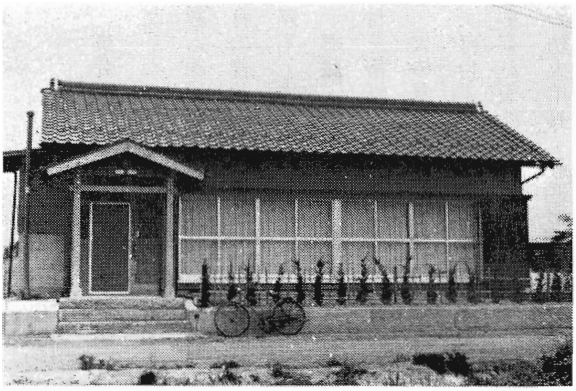
5　部落の共同施設と用具

集会所　江戸時代の伝統を嗣いで来たムラは、一般に集団規模も小さく、初めは私宅や社務所、寺などを会場にしていたが、明治後期以後になると次第にムラの人口が増加し、また教育の普及による民度も高まり、ムラの集会の回数も次第に多くなり、集会所設置が必要となってムラによっては、独自の力で集会所の建設も始めた。終戦後社会教育の普及と共に急速に部落公民館とか部落集会所の建設が行われ、現在ではたいていのムラが部落公民館・集会所を所有している。

郷蔵　輪中地帯ではどのムラでも洪水に備えて、土嚢をつくる空俵・縄・杭・シャベル・掛矢などの堤防補強用資材を常備し自分のムラの区域の堤防上に蔵を一～二棟設け収納保管している。

火の見やぐらと半鐘　火事は最も恐しい災害の一つであるから、火災を早く発見し知らせて消火するために、ムラでは自主消防団を組織し、火の見やぐらを備えた。初めは木造のはしご式であったが、その後は鉄骨型で、町村が設備するようになった。

防火用具　最近の動力ポンプの前は手押しポンプであった。鳶口・掛矢（大形の木づち）・まさかり・鋸・梯子・纏・鉤縄等



西岩道部落公民館

を備え、いざ火事と言う時には消防手がそれぞれ任務によって使用した。消防手は、火事装束として、刺子仕立ての半纏を最近まで使用していたが、現在では制服にかわった。

祭典用具　軸を有する高田町の西町・常盤町・中町東町・下川原や又室原の井畑瀬古・色目瀬古・東向瀬古では軸倉をつくって保管している。管理は一年交代で年行司（五・六人から十数人）がするが、若衆（今では青年と云う）が世話するところもある。室原では青年と年行司が世話している。他に大太鼓や小道具のあるムラでは社務所や物置に保管している。栗笠の獅子舞の道具は今日では保存会をつくって、その会によって保存されている。

帳箱　ムラの重要文書・村規約・会計簿等を保管する箪笥・長持等を言う。橋爪は、箪笥・長持が今でも保存されている。又、ムラの年行司は神社や祭の文書・会計簿を小箪笥に保管して次々へ申し送っているところが多い。

6　年齢集団

子供団体　終戦後は各種の少年団体、例えば地域子供会・スポーツ少年団・ボーイスカウト等種々出来たが、年齢は七才から一五才の義務教育対象児童・生徒で、会員数や役員等も明確で目標に向って活動し、社会教育少年団体として指導・助言も行われている。

これらの他に、以前からムラの伝統的な祭に室原では軸芸をする。又旧養老のある処では山の神祭、或いは村々の

虫送り行事に松明(たいまつ)を子供組でつくって参加する。これらは、はっきりした団体ではなく子供の遊び連中のようなものであった。今では殆どその姿はない。

若者組　ムラを基盤としている伝統的な若者仲間の呼称は、若連中とか若衆組と呼び、一五才頃から二五才頃までで、活動の共通的なものとしては、村の祭行事に結びついていたことである。栗笠の獅子舞、船附の民謡踊、下笠の打はやし、小倉の祭囃子、高田や室原の軸の世話から囃子、特に室原では子供歌舞伎の行われるときの練習から当日までの世話は瀬古若衆が二〇日間ほど奉仕した。又その土地々々で、横笛や太鼓の祭囃子・村芝居・花火等の催しは、神社を中心にその土地の事情によってムラ・瀬古・組等の単位に分かれ、殆ど若者組の手で行われた。

青年会・青年団　伝統的な各地の青年集団は明治末以後は青年会、更に進歩して青年団と云う名称のもとに、次第に文教政策の働きも加わって組織や活動が標準化され全国的な組織にまとめられた。本町域では、町村単位で初めは青年会・処女会ができ、各ムラは、分会と云う下部組織によって活動したが、更に発展し名称も青年団・女子青年団となり、団則を備え、教養・奉仕・農業研究等の目標に向って組織的な活動をするようになった。又、太平洋戦に突入すると大日本青年団と云う全国統一組織のもとに、軍事色を強め、戦争協力団体となった。

同年会（同級会）　明治になって小学校が義務教育となり、ムラの同年者は全員が入学し卒業した。卒業者のうち何人かは都市に職を求めてムラを出るが、正月や盆には懐しい郷里に帰ってくる。そんな時を利用して同級会が開かれ話に花をさかせる。ムラでは嫁や養子に来た人々を卒業学校は違っていてもムラの同年と云うことで仲間に入れ、同年会として、老人になってもなお続け、酒宴を開いたり、旅行をしたりして親睦を続けている。



（田中三好所蔵）

室原氏神熊野神社祭典奉納子供歌舞伎（軸芸）に奉仕する東向瀬古若衆記念写真（大正六年一〇月五日）

鎌倉三代記

三浦之助館之段

向って右より（若衆東向）

取手　佐久間武一　5才
時姫　伊藤角二郎　13
高綱　田中米吉　14
三浦　伊藤彦二郎　14
取手　田中清一　5
（藤三郎田中米吉）（一人二役）
太夫　竹本佳太夫
三味線　鶴沢左博
振付　沢村芳造

金森貞二郎　25才
伊藤五作　25
清水篤太郎　30
安藤十一　24
青木嘉六　26
田中正一　21
国尾清吾　25
高木周市　19
伊藤民五郎　28
高田吉六　22
田中三好　20

7 講集団

経済互助の講　信仰を対象としない、経済上の互助を目的とする講、即ち頼母子講（たのもしこう）は久しく一般民衆の金融組織として働いてきた。

当町域でも小作農家が大部分で生計も一般に苦しかったので、生計に行きつまると頼母子講を起した。或る人のタノミから生じた仲間共済の仕組である。親無尽と称し、タノミの人に優先的に無利子融資をし、次回から掛金によって返済する。他の仲間は、セリ（減額）入札の方法をとり割戻金が多くなって利殖ともなる。以前には、牛馬や物品購入にも講がつくられた。現在は一般に生計が良くなり、また金融機関も発達したこと、特に農村では農業協同組合の充実によって、タノミによる講だては完全に姿を消した。しかし今日でも金融互助利用で大農機具の購入等のため同志が相集り、掛金もかなり高額の講がムラやそれより広い範囲で行われている。

8 家の階層

家柄（家の格）　ムラの構成単位はイエであり、イエは個人を越えて永続する一つの社会的な単位とみられている。今日イエ制度は法律上は無くなり、また人の地位の上下が一定の法律や慣行上の制度で決められることもない。しかし、実際生活では、まだ慣習的に親子代々つづいてゆくイエという考え方がかなり残っている。特にムラでは、それぞれの家の歴史によって、上下を評価する家柄（いえがら）と云う考え方が、まだ残っている。家柄のよしあしとは、その家の来歴を云うもので、由緒正しい程重く見られる。これに財産の多寡も加わって、家筋（いえすじ）が良く財産も多い程、上位に見られる。

近世の身分制の世の中では、士農工商の別がきびしく、またその職業層の内部にも幾つかの家柄の段階が出来ていた。当町域のムラでも農地と家屋敷を所有し直接に年貢を納める本百姓と、地主から土地を借りて農耕をする水呑百姓とがあった。又本百姓の中でも郷士待遇や村役人即庄屋、年寄役になれる家の区別もあった。

家柄の上下は屋敷の大きさや家造りにも反映した。上層農家では、門・庭園・離れ座敷をもち、女中・男衆をおき、ムラの集会の席でも上座をしめた。水呑百姓は、日夜営々と働き、一坪の土地でも買い求め自作農になる努力を続けていた。しかし、かりにやっと自作農になったとしても、家柄（家の格とも云う）は、どうにもならなかった。

大地主と小作人の生活　大地主はどのムラにも居て、区政を一手に握ったり、町村役員・輪中各種役員になって、地方の政治を動かしてきた。

年貢は一反歩につき「石二」（一石二斗のこと）が普通で、上田・下田によって夫々違うが、何れも話合いで決められた。明治・大正の頃では、用水の便も悪く、耕作法も品種改良も不充分だったので、反収五―六俵が精一杯で、小作に残る分は一反歩に二―三俵程であった。一町歩を耕作しても手元に残るのは二〇―三〇俵であり、これで一年間の飯米と生活費を賄わねばならなかった。従って各農家は裏作に力を入れ、麦を作り麦飯を常食として、食いのばし、生計を支えた。小作人の白飯は正月か盆ぐらいしか食べられなかった。副食はせいぜい豆腐か油揚を買う位で、フナ・コイ・ウナギ・ナマズ・ハエ等の川魚で補った。地主は一〇町歩で米三百俵、二〇町歩では六百俵の収入となる。地主と小作人の生活に大きな差が生ずる。大地主の家は番頭、上・下の女中・下男・出入衆を置き、自家用の人力車を備えた家もあった。

不作の年には小作人は地主に検見をしてもらい、「この田は一石だなあ。」「いや八斗にまけて下さい。」などの問答を繰返したが、中々まけてもらえない。小作人はあまり無理を云うと、田畑を取上げられる心配もある。終には地主

の家の敷居をまたぐのもおっくうになり、泣寝りをした。

しかし大正七・八年頃から小作人の団結が強くなり、不作の時の交渉など、中々活発で一歩も譲らなかったので、小作争議に発展することも度々あった。

小作人は地主の家へ行った時、玄関の土間にある小縁に腰掛けて話す位で、上って話すことは出来なかった。年貢の「石二」も、「こみ米」一―二升を余分に入れなければならぬところもあった。

農地解放　終戦後昭和二二年から始った農地解放は、小作人に取って恵みであり、以後、農民は自分の田地として誰からも年貢をとられることなく収穫全部を自身のものとした。はげみもついて、増産に全精力を打ちこむようになった。（農地解放の詳細は農地改革に詳述）

9　家族関係

家族　家族制度はかなりきびしいもので、まず第一に家で実権を握る戸主（家長）がある。社会に対してイエの代表者であると同時に、一家の柱として生計を支えねばならぬ重要な地位である。戸主のことを豪農では旦那さま・御主人さまと呼び、普通の家では「おとっさん」といい、又男の子が大きくなると「おやじ」と呼び、他人に話しかける時などは「うちのおやじ」と云った。戸主の妻は戸主に従い、家庭の中心となって、家事を処理した。戸主の妻のことを良家では奥さま・ごしんぞうさま等と呼んだ。普通の家庭では「おっか」といい、男の子が大きくなると「おふくろ」とも呼んだ。

長男は、跡取りむすこして格があり、大切に育てられ、次男以下は「ひやめし」などと呼ばれた。家族以外の親族や縁故者の同居人を「居候」「かかりと」と呼んだ。

家族の移動慣習　家族は夫婦・親子と云う近親者の集りであるが、いつまでも同居生活を続ける訳にはいかない。成長するにつれて、「身をかためる」（結婚して世帯をもつ）とか「どこかへ落ちつく」と云うことで、家族移動が行われる。それには次の五つのタイプがある。

①残留家族　1相続―相続人が家長に残る
　2同居―相続人の他に残る者
②転出家族　3嫁入―嫁として他へ行く
　4養子―養子として他へ行く
　5分家―独立

相続慣行　現在の法制ではイエを認めないから家督相続はなく、ひきつぐべき戸主権も存在しない。ただ遺産相続が残るだけで、それも子どもと配偶者の均分的継承となっている。しかし、世代的に継承されてゆくイエの制度では、まず家名をつぐ、即ち家督の継承であって、誰がそれに当り、その条件として財産その他が如何に扱われるかにある。一般に当地では、長男を第一順位とし男子の無いときは、長女に養子を迎え、それを戸主とする形をとった。相続に当っては財産その他も一括単独に継承する場合が多く、明治民法の規定もこの形で制定された。しかし、二・三男や娘による財産の分割は、実際上きわめて広く行われてきた。

養子慣行　家の存続のために、実の親子で無いものに、法あるいは慣行によって、それと同じ身分を与えるのが養子の制度である。養子で一番多いのは娘婿養子。これは、女子ばかりしか生れないとき長女に婿を迎えて相続人とすることである。次には両貰い養子である。これは実子のない場合に男女の養子を迎えて結婚させ、相続人とする。この場合はどちらか血縁の近い子供を先にもらい、適齢になって、嫁か婿を迎えるのが通例である。

養子の立場は、家やその人によって相当の違いがあったものの、かなり遠慮がちの生活であった。それは今でも同じであろう。昔から「米糠三合あったら養子に行くな」と冗談ながらに云うことでもわかる。家の中の生活は多少の気がねで済んだが、区や村の中に出ると、多分に卑下しなければならなかった。寄合いの席で遠慮し末座にすわり、発言も控え目にした。この気風は今でも多少残っているではなかろうか。

分家慣行　商工業の発達した今日では、土地がなくても、就職の道が開けていて、サラリーマンとして立派に生活が出来る。狭いムラの中に住まなくても、どんどん都会に出て生活が出来るので、現代の若者は気楽に結婚し世帯を持ち独立するが、産業の発達する以前の社会では、独立するには分家か養子するかより方法が無かった。分家する弟には家・屋敷と耕作地を最低生活が出来る程度に与えねばならない為、戸主の（父・或いは兄）にとって容易で無かった。それで、分家は数多く行われたのではなく、その家の実情によって行われた。

分家のことを分け家・新屋（しんやともあらやとも云う）等と云い、本家は分家に対し初めの間は独立出来るよう助言と援助をし、つきあいも一般親戚より厚かった。

10　使役・雇傭関係

家内奉公人　家内奉公人とは、家族以外の者が同居してイエの常時の生活要員として働くことで、農家だけでなく商家や職人の親方のイエにも広く存在したが、後者はいわゆる徒弟制度によるものであるから、ここでは農業奉公人について述べる。

収入が少なく子供が多い小作人は困って家族を地主の家へ百姓奉公や女中奉公に出した。

地主の家に働きに行く人には、日雇人夫のような人、住込みの人、通いの人、何年かの契約で奉公する年季奉公人

や、質奉公人等があった。これらの人を、当町域では、一般に何々さんの「男衆（おとこしゅう）」と呼んだ。又、年季奉公人のように住みこむと、その人々が寝起する部屋を「男部屋」と呼んだ。その部屋はたいてい長屋門にあった。

大地主の家の奉行人には、年貢を取立てる番頭や常に出入りして働くお出入衆、また年季奉公人、上女中、下女中、下男等がいた。女中のことを女子（おなご）衆と言い、その起居の室を女中部屋と呼んだ。

五　信　仰

1　幕末までの当地域の仏教

概説　養老町の仏教寺院は、聖武天皇行幸から約二〇年を経た天平宝字（七五七―七六四）の頃から、行宮趾あたりに建てられたと思われる養老寺を始め、養老山麓の伊勢街道沿いに、多芸七坊又は西山七坊と呼ばれる七寺院が建立せられた。いずれも創建当時は法相宗であったが、平安時代に入って天台宗に転じた。

1滝寿山元正院養老寺	白　石	坊数一二坊
2大威徳山龍泉寺	龍泉寺	四八坊
3勢至山光堂寺	勢　至	二四坊
4柏尾山柏尾寺	柏　尾	二四坊

5小倉山光明寺　小倉、後、鷲巣　三六坊
6象尾山別所寺　橋爪　四九坊
7福聚山藤内寺　津屋慈眼寺　六坊

いずれも堂塔伽藍が整い、二百に近い寺坊を備えて、城廓の様な威容を誇ったが、元亀（一五七〇）天正（一五七三―一五八六）頃、織田信長の兵火に罹り、悉く焼失してしまった。

養老の北方栗原山には、天台宗北山七坊又は九九坊があったが、これらも早く建武二年（一三三五）新田・足利の兵乱で悉く焼失した。

天正の頃、当地域には天台宗二二ヵ寺、臨済宗妙心寺派三ヵ寺、法相宗一ヵ寺、浄土真宗二〇ヵ寺、総計四六ヵ寺があった。

これが五〇余年後、東本願寺第一四代琢如（一六二五―一六七二）の時代には、浄土真宗は五四ヵ寺に増えて居る。これらは本願寺第八代蓮如、九代実如、一〇代証如、一二代東西本願寺分派の教如時代を主として、天台宗より二二ヵ寺、法相宗より一ヵ寺が転宗したり、或いは新設せられたものである。

真宗以外の寺院は妙心寺派七ヵ寺、天台宗浄土宗各二ヵ寺、南禅寺・時宗・日蓮宗各一ヵ寺、総一四ヵ寺である。

此のように浄土真宗―特に東本願寺派一辺倒になったのは、天台宗の衰微と共に天台の比叡山から出た新興宗教として、飛・濃・尾・三の東海地方に教勢を伸張した浄土真宗、特に後になって東本願寺派の勢力に随伴したもので、(1)お講による協同連帯組織、(2)神仏習合観により地方信仰の氏神と相結んだ事、(3)幕府の政策に保護せられて檀徒関係を確立した事によるとみられる。

お講　真宗教団発展の要因として考えられるお講は、第八代蓮如以来、真宗信仰による精神の安定と講組織による

地方民衆の団結を目標として、本願寺及びその末寺がその信徒を中心として組織・育成に力を注いだ。

元禄元年（一六八八）及び元文四年（一七三九）の当地域関係の講組織は（林周教著岐阜県真宗史）

	元禄元年		元文四年		元禄元年		元文四年
西多芸	二五日講	寺院	四	寺院	六	一五日講	寺院	一二	寺院	一六
多芸郡	二日講	〃	一六	〃	一八	東多芸多芸郡安八郡 一〇日講	〃	一八	〃	二六
	一二日講	〃	三	〃	五		二〇日講	〃	九	〃	一一

あり、関ヶ原の戦には飯田近辺の講衆が参加して居る。

お講は少く共、毎月一回は講衆が寄り合い、法義を談じ、世間話にも花を咲かせた。北野・大巻・飯ノ木・田などには今日も相変らず毎月継続せられている。

お講への消息―御書様の古いものとしては、本願寺一六代一如（一六七八―一七〇〇在職）のものが、根古地・大巻・釜段のお講に残存して居る。大巻一三日講の御消息は一七代真如（一七〇〇襲職―一七四四寂）、同二二講は二〇代達如のの消息を中心に継続して居る。

神仏習合　神と仏との融合を図る本地垂迹説は法華経にもとづき、絶対の本地の仏が衆生済度のために諸所に迹を垂れて神となって現われるという思想で、神仏習合の起原は伝教・弘法両大師、行基菩薩といわれる。

仏教の諸流が地方民間に布教するに当っては、保守的閉鎖的で氏神を中心とする共同体の村落に対して、神仏の融合は不可欠の事で、神仏同体説や本地垂迹説は、その理論を与えるものであった。

真宗に於ては特別な神道説はないが、垂迹、守護神として、神々を軽んずべからざる事を教えている。

当町内に於ける神仏習合の跡は現存史料によって次のものが見られる。

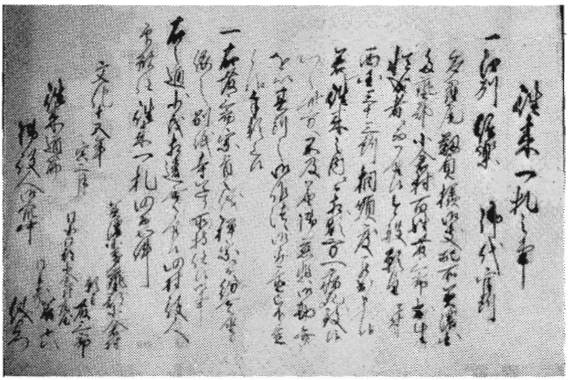


鷲巣白山神社の門

宮　寺　烏江善正寺
別当寺　多岐神社関係
鎮　守　祖父江八幡神社は実相寺の鎮守。橋爪白山神社と久保寺。直江三社ノ宮と西光寺。根古地天照寺と八幡神社。
社　僧　高田田代神社。多岐神社。
本　尊　薬師　明徳船着神社。
大日　押越八幡神社・桜井真源寺
阿弥陀如来　栗笠福地神社・江月隼人神社・室原熊野神社。
観音・八幡大菩薩　所々
経　筒　養老神社
懸　仏　多岐神社
山　門　鷲巣白山神社
厨　子　扉銘　蛇持八幡神社
我昔出家名法蔵　即成法身往浄土
今来娑婆世界中　即為護念念仏人

宗門改め　江戸時代キリシタンを取締る為の制度として宗門改めが行われた。此の宗門改めは仏教寺院には保護の恩恵となった。

宗門改めには二つの方法が実施せられた。一は寺請制度で、キリシタンでない事をその檀那寺に証明させる制度で、



往来手形



古郷送り



寺請証文

その起源は慶長一七年（一六一二）三月の吉利支丹禁教令の発布であるが、それが確立したのは四〇余年後の明暦年間とみられ、寛文四年（一六六四）諸藩に於てもこれを行うよう布達せられている。

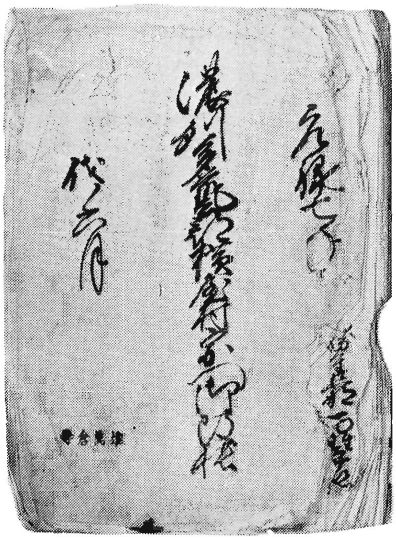
檀那寺の出す寺請証文は婚姻、奉公、旅行、移住などには必携の身許証明書である。証文には「此…は当村宗門御帳面にもはづれ申さず、宗門御改め相済み宗旨代々浄土真宗旦那寺当村…寺ニて御座候、御法度の宗門類族類縁の者

にて御座無く候御事」「…方に縁付し来り申す者…娘…儀不縁ニ相成申し候に付き已後、貴寺旦方ニ成さるべく候、念の為め件の如し」などと記され、送り状として持参せしめられたもので、町内に相当残っている。此の中の類族とはキリシタンを奉じた者の一族七世までをいい、当町大巻の北堤外にも三〇戸ほどあったといわれるが、今は牧田川の川原となって跡形もない。

宗門改め制度の第二は宗門改帳・宗旨人別帳の作製である。寺が檀家の戸主以下家族・奉公人の名及び年齢を記した戸籍簿である。

元禄八年（一六九五）多芸郡有尾新田・田村宗旨人別改帳・貞享四年（一六八七）吉利支丹穿鑿宗門御改帳など当町関係のもの一〇余冊が輪ノ内町片野温氏記念館に保存せられ、その他町内各地に保存せられている。

宗門改、寺請制度によって、誰もが寺院に結び付く事を余儀なくさせられ、ここに檀家





宗　門　帳

制度が生まれた。各寺院は一定の固定した檀家を確保して、寺の宗教的、経済的運営に当り、檀家の仏事を執行し、檀家は檀那寺に対する経済的諸義務を負担した。

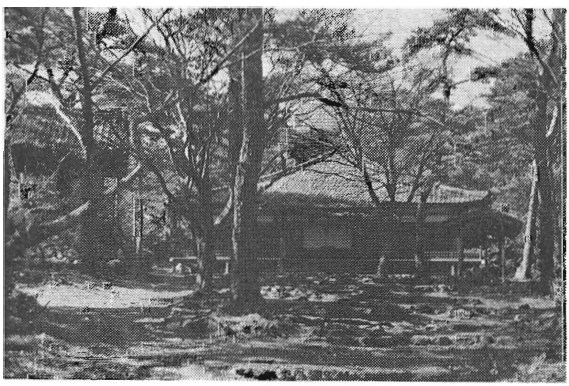
子供の出産、結婚によって、新に入家した者の寺詣での風習は、今日も遺り、死者があれば枕経はその村の住職によって勤められ、枕経がすむまでは枕直しを行なわないのは、住職が検死役もつとめたことに由来する。

お講の組織は又、キリシタンは勿論、他の宗旨に移ろうとするものの相互監視をなすものであった。

明治維新に神仏分離が断行せられたが、その信仰には深い影響も無く、住民には神仏が共存し、各家には伊勢神宮の符を祀った神棚と先祖の位牌を祭った仏檀が安置せられ、寺檀関係は旧習として根強く残り、お講は毎年末親鸞聖人の命日を中心として勤められる京都本山の報恩講に前後して、各寺院では報恩講、それに先んじて、各家ではお取り越しを年中行事とし、月々には毎月両度の寄合講など依然として勤められ、仏事は生活の根底となって居る。

2　明治以降の仏教界

養老説教場　明治初年、田中清右衛門等有志が相謀り、教義の宣布と養老の景勝を探る遊覧人を招く一助として、養老の船岡に養老説教場(二六三坪)を建立した。明治一三年(一八八〇)養老公園開設に際し、その発展のため、規模を大きくして、公園内の名勝としようとの議が起り、岐阜県令小崎利準が発起人となり、自らも金品を寄附、西濃の僧俗に資金を募集し、本堂、庫裡、客殿



養老説教場

貴賓控所を建立して養老説教場とした。

明治一四年（一八八一）一〇月、東本願寺厳如法主の下向に際しては、美濃・尾張の門信徒は観瀑道路普請に参加し、説教場から滝までの観光道路を完成した。

寺と信仰　寺院の内容には殊に大戦後大きな変遷がみられる。戦前には殷々たる寺々の鐘の音に明けたどの部落もその梵鐘が戦争中の徴用供出によって鳴らなくなってしまった。戦後どの寺も逸早く次々に新鐘を鋳造し、その供養が賑やかに行われたが、鐘音は段々聞かれなくなり、朝夕の寺参り・両度の命日も寂れ、門前に出店が並び老若男女が競って参詣し、寒い冬に障子をはずして堂に溢れた報恩講も今は寒々とし、若い衆の和讃講の助音も無くなった。

寺の参詣の減少と同時に、各家に朝夕欠かさず聞かれた家族揃ってのお勤めも、老人によってようやく淋しく続けられている。家庭生活の様式の激変は、これらの家庭を檀家としている寺院に、その影響を与えずに居らない。そして今後増々町の諸情勢に大変革が予想せられ、やがては回顧の頁として繰られるかも知れないが、町民八〇%が門信徒と思われる東本願寺派寺院の現況をみてみよう。

寺の行事としては、正月の修正会、春秋彼岸会、お盆、永代経、報恩講、追悼会―戦病死者、講員又は会員死亡者、婦人会、お講、同朋会、子供会―夏休みにお経を教えている。結婚の時の寺参りは相変らず続けられている所が多いが、新生児の初詣は少くなっている。

特筆されるのは御遠忌法要で、五〇年目毎に勤められる宗祖と蓮如上人の



稚　児

御遠忌は盛大でこれを縁として境内や諸堂の修理整備が行なわれ、当日は稚児行列やお齋が賑やかに執り行なわれている。近年先祖供養が盛大になり、僧の続経や説教者を招じての法座を開き、参詣者に施食し供養の品が配られ、寺院より参詣が多い位である。

仏教への信仰意識調査　昭和三九年（一九六四）に行なわれた高田を中心としての調査集計表（東洋大学高木宏夫教授）の中「お経を自分であげたり、お寺さんにあげてもらったりするのは、何のためですか」との問に対する三二〇名の答によって信仰状態を見ると、

1形式世間的習慣　三五
2気持ちが落ちつく、すべてを忘れる事が出来る。　一四
3親・先祖を思い出す。故人の尊敬　一三
4先祖故人の供養、霊を慰める　一四三
5成仏、先祖がよい所へ行ける　六
6毎日無事であるよう、よい事があるよう、又そのお礼　二〇
7わが身と先祖のため　二〇
8感謝報恩のため　七
9帰依の気持、安心立命　九
10非宗教的、その他　八
11考えた事がない　四
12わからない　一三
13無回答、非該当　一〇

農村の生活は神仏に対する敬虔の感情と氏子門徒の同族的結合を祖先崇拝の精神で強固にして居たのだが、科学的現実的な都会生活との接触によって次第に薄くなり、慰安や娯楽の場であった寺での集会がテレビやレジャー旅行の普及で寂れると共に、宗教的教養が薄れて来ている。仏教界も過渡期に立っている。

現状の寺院　教師と医師と寺とは損得の経済を超越して、しかも報いられるものとされて来ていたが、終戦前からの食糧逼迫以来、農家を門徒としその布施に依存していた寺院は、経済的窮乏に陥り、引続く農地解放と未曽有の経済成長の中で独り取り残された。かくて寺院は教員・公務員その他に夫々の生活の資を求めなければならなくなった。終戦前に出征住職の留守を支えた臨時役の婦人僧が、終戦後は当然の事のように増加している。

戦後、保育園を経営し、幼児保育と共に教化活動の場を得ている寺院は、九ヶ寺（内幼稚園一ヵ寺）あり、これは殆んど昭和初年頃から農繁期に開設、寺院の社会事業として奉仕した託児所が戦後発展、常設化したものである。

寺と壇信徒　寺と門徒との間には歴史的な伝統に従って、必ずしも距離の遠近と関係なく、緊密な寺檀関係が結ばれている。門徒となっている寺を手次ぎ寺とか、師匠寺といって、葬式・法要等の導師をつとめている。手次ぎ寺が遠くにあるときは、平生は近くの寺に依頼している。その家がすべて一寺の門徒である場合は丸門徒といい、昔から夫妻が別々の寺の門徒である場合は、男門徒とか、女門徒とかいわれる。

3　仏教に於ける年間行事

報恩講　真宗を信仰する人々にとって一年の最大行事は報恩講である。報恩講は宗祖親鸞の恩徳を報ずるために行なわれる。毎年各寺毎に夫々期日を決めて営まれている。京都東本願寺では毎年一一月二一日から二八日まで執行せられるが、末寺では一二月から一月にかけて多く執行せられる。報恩講には予め世話方や年行司によって、仏供米や

金が集められ、二・三日前に仏具のおみがきやおけぞくつきが行われる。報恩講が始まる前には松のかいを使って華がたてられ、おけぞくが盛られ、打敷がかけられて、仏前が荘厳される。第一日は午後の逮夜から始まり、第二日はお朝事、日中、逮夜と、二昼夜または三昼夜にわたって、勤行がなされ説教が行なわれる。報恩講にはお斎が出されるが、他村・自村の門信徒を分けてお斎を出す寺もある。お斎は御飯・みそ汁・おひら（大根・飛龍頭）・坪（ひじき）・皿盛（大根なます）（最近はそれらが饅頭になっていることが多い）等の精進料理である。また新嫁は昔のとおり美しく着飾って参詣し、お斎につく風習の残っている寺もある。

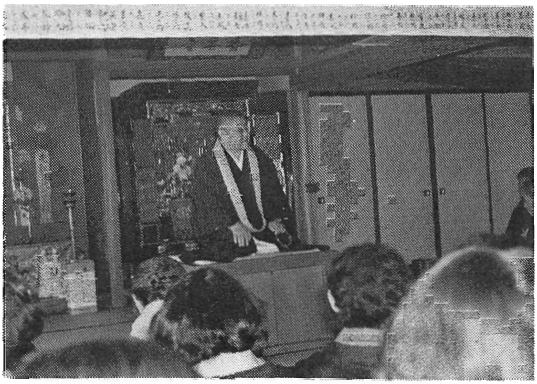
永代経　門信徒が亡くなると、その遺族から寺に永代経志があげられる。寺では多く春秋二期に期日をさだめ、永代経が営なまれ、読経や説教がなされる。門信徒はそれぞれ御仏供米をもって参詣する。

講　報恩講のほかに真宗ではいろいろの講が行なわれている。毎月ある日を決めて集まる六日講、一五日講・二八日講とか、女人のみを対象とした女人講などがある。これらの多くは御消息（一般にお書様という）（宗祖以下歴代の法主から門末に下附された書簡文の形式の御教示）を本山から受け、それを中心とした信仰団体である。

講の持ち方は朝とか夕方講員が集って、朝なら先に会食して、一同で正信偈和讃の勤行をなし、住職が御消息をよみ法話をする。夕方集まるときは勤行をしてから茶菓子で話し合いをする。会所は寺院の場合もあり、講員の家を順に廻る場合もある。講によっては年に一回或は二回説教者を頼んで、講員の死亡追悼会を営むこともある。

以下現在行なわれている講について述べる。

町北和讃講　高田の協進町に古くから住んでいる人々によって行われている和讃講である。これまで五〇年程続いて行われていて、毎月一四日午後七時頃から当番の宿に集って、専念寺の導師で正信偈和讃を一同が唱和し、後、茶菓子で話し合って散会する。当番は毎月二名宛が順番に交代して行い、講員に死亡者があるときは、その法名が法名軸に書入



北野二十五日講

れられ、阿弥陀経があげられ、後に正信偈和讃で助音することになっている。

北野二十五日講　北野の部落は戸数二〇戸で、毎年二月二五日には御講始が勤められ、師匠寺の浄蓮寺、正覚寺、応順寺、長願寺と宇田の西勝寺を招待して勤行される。北野の部落には昔から二人ずつの年行事が輪番で定められており、お講初めはこの二人のうちの一軒で勤められる。仏壇も心を込めて荘厳されるが、更に床の間には各戸に所有する先祖代々霊位の法名が掲げられ、立派に荘厳される。又室内には北野部落各家の先祖のなまえを美濃紙に書き連ねて欄間に掲げられ、わが家の先祖はいうまでもなく、隣家の人々・友人などを偲ぶよすがとしている。

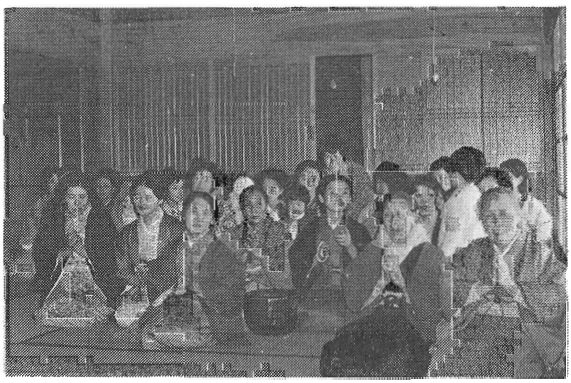
二十五日午前は宿の師匠寺の住職が導師となり、先祖供養をして、阿弥陀経・短念仏・和讃回向の後、説教があり、後、お逮夜として正信偈・弥陀成仏三首引のお経があがり、参詣人全員が助音につく。次に、宿の主人が紋服の正装で、蒔絵の文箱に納め、更に金襴の袋に包んだお消息（達如上人）を床の間の法名の前へうやうやしく捧持し、導師によって拝読される。続いてお説教がある。お日中は、宿でない方の年行事の人の師匠寺が導師となり、



お　消　息



講員のお参り



講員のお参り

嘆仏偈、短念仏、回向、御消息拝読の後に、お説教がある。

このお講初めの日は休日となり、村人全員が参詣するばかりか、他に嫁いでいる人もたくさん参詣し、盛大な中に厳かに勤められ法悦の一日を過ごすのである。

終ってから法中・講員がお斎を炊く。近年は仕出しの料理をとっているが、以前は精進の串料理と決まっていた。特に北野の田楽と呼ばれて、豆腐田楽が名物になっていたが、大勢の人に田楽を出すのは容易でないので、二〇年程前から廃止されてしまった。しかし、一三〇年の伝統は守らなければというので、昭和五二年から復活された。

北野は、寺も道場もない小部落であるが、信仰心の厚い部落で、御消息を申し受け一三〇年にわたって、お寄講が相続されて来ている。

なお、一二月二五日は勘定講といって、北野講の宿で、お講の会計はもちろん、部落内のすべての団体の会計の決

算がされることになっており、昔からこのお寄講がむらの行事の中心になっていたことがうかゞわれる。

北野お寄講　年一回各家々で都合のよい日を選んで、師匠寺を招いて御講が勤まり、全講員がお参りする。各家々でのお講は夕方七時頃に集って、師匠寺の導師で正信偈・弥陀成仏の三首引のお経があがり、一同助音につく。お消息拝読・法話・お文拝読があって終るが、お供えの御華束三個をもらって帰途につく。

達如上人御消息

静かにおもんみれば、それ、人間界の生をうくることは、まことに、五戒をたもてる功力によりてなり。これおほきに、まれなることぞかし。たゝし、人界の生はわずかに、一旦の浮生なり、後生は永生の楽果なり、たとひ、また栄花にほこり、栄耀にあまるといふとも、盛者必衰、会者定離のならひなれば、ひさしくたもつへきにあらす、たゝ五十年百年のあひたのことなり、それも老少不定ときくときは、まことにもて、たのみすくなし。これによりて、いまのときの衆生は、他力の信心を得て、浄土の往生をとけんとおもふへきなり。抑〻その信心をとらんするには、さらに、智恵もいらす、才覚もいらす、富貴も貧窮もいらす、善人も悪人もいらす、男子も女人もいらす、たゝもろ〳〵の雑行をすてゝ、正行に帰するをもて、本意とす。その正行に帰すると云ふは、何のやうもなく、弥陀如来を、一心一向に、たのみたてまつる理りはかりなり。かやうに信する衆生を、あまねく光明のなかに摂取して、すてたまはすして、一期の命つきぬれは、かならす浮土にをくりたまふなり。この一念の安心ひとつにて、浄土に往生することの、あらやうもいらぬ、とりやすの安心や。されは安心といふ二字をは、やすき心とよめるは、このこゝろなり。さらになにの造作もなく、一心一向に、如来をたのみまいらする信心ひとつにて、極楽に往生すへし。あらこゝろえやすの安心や。又、あらゆきやすの浄土や、これによりて、大経には、易住而无人とこれをとかれたり。この文のこゝろは、安心をとりて、弥陀を一向にたのめは、浄土へはまいりやすけれとも、信心をとるひとまれなれは、浄土へは、ゆきやすくして、人なしと、いへるは、この経文のこゝろなり。かくのことくこゝろうるうへには、晝夜朝暮にとなうるところの名号は、大悲弘誓の御恩を報したてまつるはかりなり。かへす〳〵、仏法にこゝろをとゞめて、とりやすき信心のおもむきを存知して、かならす今度の一大事の報土の往生をとくへきものなり。あなかしこ〳〵。

右蓮如上人文　可有信心決定事　肝要也

四月晦日　　釈達如（御印）

濃州多芸郡　四ヶ寺門徒

宇田村北野　廿五日講中

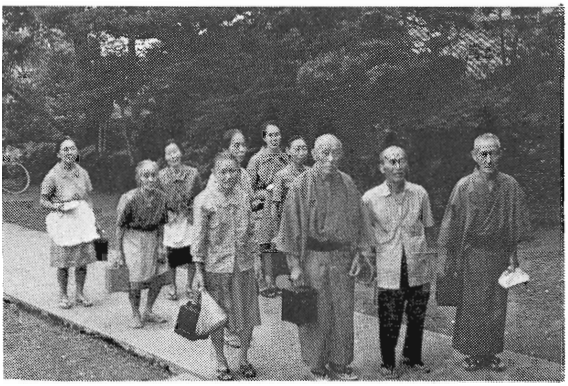


北野上納物勘定帳

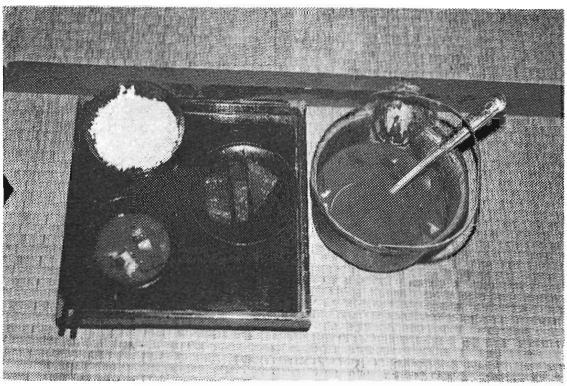
この御消息は講員全員が暗誦できる程である。

また、北野では「のぼり講」といって、毎年春の彼岸にはお初穂料、秋の彼岸にはお灯明料を持参し、交代で代参として二人ずつ京都東本願寺へ参詣する。この習慣も長らく行われている。

飯木二十八日講　飯木では六月・一月の農繁期を除いて、毎月六日・二八日の御



御飯を持って集る講員



一汁一菜のお斎

命日に御講が勤められる。講員は朝七時頃長円寺に集って、一汁一菜の御斎を食べ、後に一同で正信偈和讃を唱和し、御消息が読まれる。当番に当った人は前日に寺へ汁の実や蠟燭を持って行くことになっている。御飯は各自が持参する。年に一回説教者を頼んで講員の追弔会が勤まり、午前・午後にわたって御説教がある。

長円寺では次の御消息が下がっている。

従　如　　長円寺朔日講中
乗　如　　長円寺十日講中
達　如　文政六年四月八日　長円寺七日講中
彰　如　大正六年四月二一日　長円寺廿八日講中

田村御初夜講　明治以前には八幡神社に祀られていた阿弥陀仏が、維新の神仏分離によって、八幡神社におけなくなり、田村五〇戸でお守りすることになり、以後続いている。毎月四軒ずつ順次に当番となり、当番の宿に夕方七時頃より集り、明楽寺の導師で正信偈弥陀成仏の御和讃に一同が唱和し、後に茶菓子が出て皆で話し合って別れることになっている。

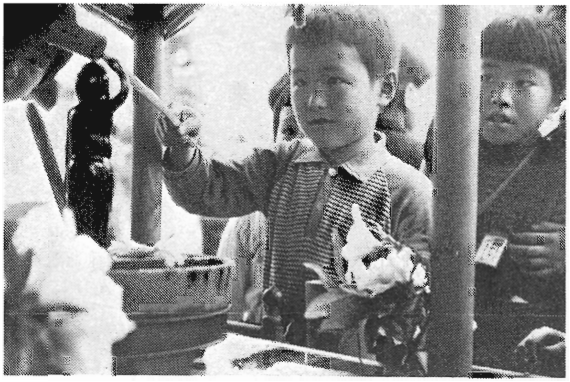
また、毎年一〇日には総供養のおつとめがあり、説教者を頼んで御説教がなされる。

大巻の講　大巻には一一のお講があり、九つの講が夫々御消息を伝えて居る。現在、美波の二二日講、寺組町組の一一日講は毎月継続して居るが、その他は春秋二回か一回お仏事を勤めて居る。

美波の二二日講は毎月当番の都合の良い日の夜、順番に会所をして、正信偈、光明月日三首引、御書様拝読、終って会所がおときを出す。以前はお講碗などが用いられた。お講だけで勤めた報恩講は今は部落のお仏事と合併して居る。

美波一三日講は現在は一〇月一三日だけ一回勤め、当番の家で混ぜ御飯をハソリで炊き、ハソリから碗につけ分けて会食をして居る。

美波の両講とも寛政五年（一七九三）の御消息を伝えて居る。度重なる水害にも、当番が責任を以て避難して来て居るので、当番は責任を以て保管して居る。



灌仏会

葬儀の時には講中の代表が造花もりばなを持って葬列の道案内先導をする。

春の彼岸・秋の彼岸　春分の日、秋分の日を中日といい、その前後三日間ずつ合わせて七日間を彼岸という。彼岸会は、この七日間に行われる仏事で、平安初期から朝廷で行われ、仏道精進の期間として設けられたものであるが、江戸時代には庶民の間にも年中行事化した。

寺院では彼岸の読経・説教が行われ、民間では彼岸だんごを仏壇にお供えし、又寺詣り、墓詣りなどが行われ、先祖の追善供養の期間である。

灌仏会　日吉仏教会では組合八ヶ寺巡回で年々花まつりを開催し、現在もつづけられている。期日は旧暦四月八日であったが現在は五月の第一土曜日頃で、当日は近所の子どもたちが集まって紫雲英の花で花御堂を飾り、各学年の代表が誕生仏に甘茶を灌ぎ、とりどりの花を献げ、花まつりの歌を高らかに斉唱する。灌仏の式が終ると、「釈尊降誕会」と染抜いた大のぼりを先頭に、花御堂、つづいて組合法中、子どもたち、附近の善男善女も加わって

部落を一巡。帰って花御堂を本堂内に安置し、休憩の間に一同甘茶を頂く。みんな水筒持参で家へも持ち帰る。少憩の後本堂に静座して正信偈を勤め、釈尊御誕生の意義について法話があり、讃歌「仏の御手」を斉唱。お供えの饅頭を配って解散する。日吉地区では数十年来のこの伝統行事に全戸が有志を捧げ、いつまでも続くよう協力していることは誠に尊いことである。なお大通寺、玉泉寺などでは独自の花まつりが催され、古式を守っている。

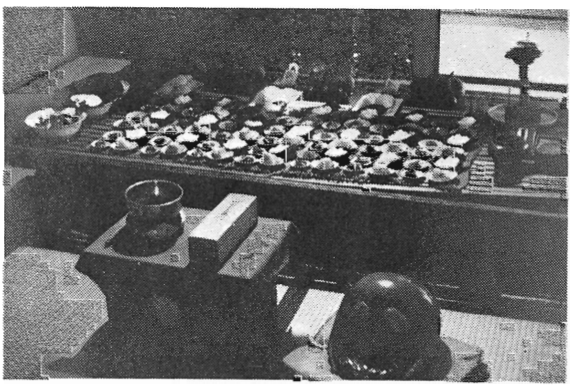
盂蘭盆会　中元の日、すなわち七月一五日の行事であって、仏説盂蘭盆経によれば、「十方の自施僧に供養し、父母乃至七世の父母の冥福を祈るべく浄潔の百味五果を供える」法要を営むことになっている。

仏弟子、目蓮が亡母が死後倒懸の刑で苦しんでいる姿を見て、その苦しみを救ってもらうよう仏に願ったところ、七月一五日に供養すると救われると教えられた。

この日、種々の食物を祖先の霊に供えて、餓鬼に施し、祖先の冥福を祈り、その苦しみを救う行事である。墓参、霊祭を行う。僧侶に棚経をつとめて頂くところもある。

盂蘭盆会は先祖まつりが最も重視されるので、嫁に行った娘や他出している者など、その家の縁者は故郷へ帰り、家族そろって仏檀へ詣り、又、墓参りをすることになっており、年中行事の中では一番信仰的であり、祖先を尊び、氏族を意識し、死者をしのび、死後の世界を考える時である。

お盆が近づくと、墓地の草取りなどをして清掃をし、一四日・一五日の両



禅宗の家のお供え

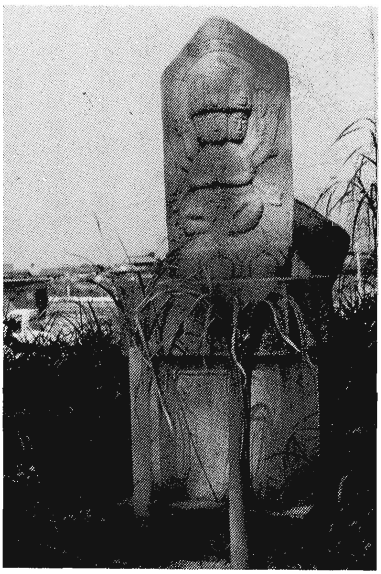
日はもちろん仕事を休み、お寺の盂蘭会に参詣をする。夕方になると家族うちそろって手に手に線香・ろうそく・ちょうちん・ひしゃく・手おけ（今はやかんで代用する）供花のほおづきなどを持ち墓参りに行く。墓石に水をかけ、花を供え、ちょうちんをともし、線香をあげて敬けんなお参りをする。

家では、盆どうろうをともし、一家そろって仏壇にお参りをする。特に新仏（死後はじめての盆にまつられる人の霊）の家では、いっそうていちょうに精霊をお迎えする。

精霊送りは、盆の終る日に精霊が幽界へかえるのを送る行事であるが、養老町では現在は、ほとんど行われていない。



お地蔵さん



馬頭観世音

なお、本町では、陰暦の七月一五日に行わず、太陽暦の八月一五日に行うようになった。地蔵菩薩・馬頭観世音菩薩の信仰も厚く、町内各地にまつられておる。

在家での法会　当町では寺院ばかりでなく、一般の家でも親類・縁者が集って法要が営なまれる。時には説教者を頼んで広く多くの人々に公開して法座が開かれることもあるが、普通は次のようである。

葬儀　家人がなくなると近隣や親戚が集り、一定の日時を決めて関係の人々に通知して葬儀が行なわれる。定められた時間が来ると仏前に焼香せられ蠟燭に火がともされ、手次ぎ寺の住職が導師となってお経があげられる。真宗ではお内仏の前の棺前勤行やかどづとめ、三昧（火葬場）での勤行が行なわれる。このお経の中に近親や関係者の焼香がなされる。燐香や読経が終って喪主や親戚代表の挨拶がすむと、回葬者は引揚げていく。戦後生花・花輪などを供えて華やかになり、又自宅での告別式も近来多くなって来た。

葬儀のあと初七日から七七日まで七日毎に、また百ヵ日には住職によって勤行がなされ、家人が参詣する。

真宗門徒のお墓は以前は少なかったが、戦後は立派な墓が多くなった。お骨は分骨して京都本山の収骨場か、大谷へ納骨せられる。

年忌　なくなった家人を供養するもので、一周忌・三回忌・七回忌と続き、あとは三・七のつく回忌に法要が営なまれる。ただし最後は五〇回忌（といあげという）である。親類・縁者の外近所の人たちを呼び、住職の勤行の後、お齋が出される。戦前までは厳格に精進料理が守られたが、今はすっかり乱れてしまった。

近年先祖供養が盛大になり、僧侶の読経や説教者を招じての法座を開き、参詣者に施食し供養の品が配られ、寺院より参詣が多い位である。

祥月法要　毎年家人の亡くなった祥月命日にお経をあげて貰い、近親の者がお参りする。

常飯（毎月経）　毎月家人の亡くなった命日に住職に勤行して貰い、家の者がお参りする。

お取り越し　元来は宗祖の命日が一一月二八日であり、本山では此の日まで報恩講が勤まる。その前に取り越して営むので、お取り越しといわれた。現在ではその日時は決まっていない。在家の報恩講である。手次ぎ寺の住職の勤行があって、家族や親類の者がお参りする。

正信偈及び五十六億七千方の御和讃に一同が唱和し、お斎が出て皆で話し合いをする。里芋・とふ・豆とを煮た「いとこ煮」という汁を作ったが、近年は減少傾向である。

4　神祭のさまざま

(1)　氏神の祭礼

氏神の祭　各部落の氏神では年に一度春または秋に祭礼が行なわれる。当日は親類・縁者をよんで御馳走をし、祝うこととなっている。最近は小学校校下毎に祭礼の日を決めているところもある。笠郷校下は一〇月五日、上多度、池辺、小畑、日吉校下は一〇月一〇日である。これを時季によって大別すると、春祭と秋祭となる。昔から御神事はもっぱら若連中と呼ばれた青年組織によって行われていたが、近頃は信仰心のうすらぎ、サラリーマンが多くなったために、経済上の問題・勤務時間の問題などから、若連中が解散してしまい、氏子が輪番で神事を行うところが多くなった。

春祭　養老町内では春祭は高田の愛宕神社が、五月一八・一九日の祭礼である。高田には、西町・中町・東町・下

河原・横町の山車があって、一八日の試楽には中町で山車が出会って挨拶をする。一九日の本楽には山車が九時頃出て、一〇時頃愛宕神社に集っていろいろの芸をし、一一時頃から御祈禱が行われる。その後、御神輿を四・五人でかついで御旅所へお移しする。夕方八時頃になると、御旅所で御祈禱が行なわれ、それから御神輿を先頭にして、それぞれの山車が続き、愛宕神社に至って祭礼は終りとなる。

昭和四〇年頃までは高田の春祭が過ぎると農家は一斉に麦の取り入れを始めたものである。

秋祭　養老町では九月二三日の高田の田代神社の秋祭を始めとして、一〇月中頃までに氏神の祭礼が行なわれる。先ず神社の清掃がされ幟が立てられ、燈籠がずらりとあげられる。当日は神官の御祈禱が行なわれる。この日を祝って、どこの家でも親類をよんで御馳走が出され　揃って神社に参詣する。夜になると、神社の境内では、燈籠や提燈に火がともされ、太鼓がたたかれ、非常に賑やかになる。子供は祭礼の来ることを早くから待っている。高田田代神社・大巻の神明・根古地の八幡神社・下笠の早戸神社等では太鼓のうちはやしが奉納され、栗笠の福地神社では県指定無形文化財栗笠獅子舞が一〇月五・六日に奉納され、夜は夜半までにぎやかしい・白河・どじょう踊がおどられる。(芸能の項参照)又、多岐神社・愛宕神社・養老神社などはお練りがある。

(一)橋詰の武佐祭　今日でも別所・直江・飯積・橋爪・金屋などで武佐祭の行われているが本来の意味は歩射祭であったものが次第に豊年感謝豊穣祈願の姿に変ったようである。

特に橋爪の篠塚神社の武佐祭は史料編下巻三九八頁に所載のとおり、文政六年の武佐(武捨)祭礼訳書に詳細記されているように村を挙げての大祭である。多額の費用を要したものであるが、先例・格式等にきびしい定があり、天保年間にははげしい紛争があって代官所へ訴訟に及んでいる程である。次に藤井治左衛門氏の研究を載せる。

信濃塚（篠塚）大明神の祭典

(1) 当　元（神様）

この神社は岐阜県養老郡養老町橋爪に祀られる古社で、美濃国神名帳には正六位上大明神とある。祭神は不詳で、何時頃社号が変更になったのかも不明である。氏子は約八十余の部落ではあるが、明治時代までは独立した一村であった。

この神社は、地方の神社としては稀に見る大祭を行い、この村では武佐祭と書いてゐるが、歩射祭のことであろう。本来の武射祭の意義はなくなり、今では豊作祈願と水害守護の祭事となって居る様である。

この祭典は毎年一月一四日に始まり、一八日が大祭、二〇日に終るのであるが、その祭事の終った後で、次年度の祭事を担当する当番が二戸選ばれる。その当番の家を当元とも言い神様とも呼び、祭事は勿論、その費用も全部二戸で負担するのであるから、なか〳〵費用がかゝる。それで村人は「武佐を受けるか、分家を建てるか、嫁娶るか」と言って、三大事の一に数へている。

その当元と言ふのは、氏子を男神組と女神組に分ける。男神組の方は村上・中山・木村家、女神組の方は大久保家・中山家の一部・大岡家・河村家が組となっている。その両組から当元を一戸づゝ選出するのである。選出された当元は、神様の尊称を受け、一生一度の大役をつとめるのである。

この当元は満一年間は確実に火の精進を守り、また村内に建てられてある大神宮の常夜灯には、一日交代で一箇年間点灯を続ける。その火の精進というのは、当元（神様）は不浄の火は絶対に使用しないことが大切で、例えば親類隣家などに不幸があって、手伝いに出る様な場合、必ずマッチを持参し、煙草の火一つ葬家の火は使わず、勿論食事

も茶も葬家のものは口にしない。不幸にして自宅に死亡者の出た時には、別屋に於て完全に別火の制を守るのである。

(2) 祭典準備

さて祭典となると、六日間の大祭で、その間毎日村中へ酒食の接待をするのであるから、前以て左記の様な準備をして置かねばならぬ。まず食料としては

一、白粳米五俵、一、白糯米二俵、一、酒四斗樽二本、一、煮豆五升、一、芋一〇貫目、一、大根一五貫目、一、えび一貫目、其他味噌醤油塩等、

器物としては

一、四升せいろう一組、一、角桶四個、一、大半切一個、一、御酒壺一個、一、張板新調四枚、一、三寸小皿二〇〇枚、一、四寸小皿二〇〇枚、一、飯茶椀一〇〇個、一、鉢一〇個、一、重箱二組、一、杯二〇〇個、一、大釜一個、一、大鮒二尾、定人夫三人、定使一人、蒸婆一人、

神饌は又別である。この神饌に関しては、婦人は一切手を触れさせないことになってゐる。以上の準備が両組共完了して愈々祭典となると、

(3) 祭典

一月一四日佐義長・粥占い

午前中は村中から粥占用の白米・大豆・小豆を集め、午後は氏神へ氏子が集り、庭の中央に竈を造り、心要器具の整備をなし、次に札割の行事を行う。その札割の行事とは、小指大の竹長さ六寸のもの一〇本で一連となし、それを二連作り、田畑方の本数及び総札数を点検し、従来の記録と合致せしめ神前に供える。次で又境内の中央東寄りに、竹、藁、柴等を以て、直径四尺位の大束を作り、点火なし得る様に準備をして置く。一同当元に帰り夕食をする。

午後七時再び神社の前に集り、釜を据えて粥を煮る。出来上る頃合ひを見計らひ、神前の札割竹を下げて来て、粥釜の中に沈め、約五分後数人の者が村の方面に向い、大声で「豊年充分」と連呼する。これと同時に前に作った佐義長の焼束に火を入れ、村人は大神宮の大麻、しめ縄、子供等は書初めなどを投げ入れる。一方では粥の中から札割竹を取出し、三宝に載せ神前に供える。御神酒が出る。

午後九時頃になって粥占の神事に取懸る。先づ神前から三宝を下げて来て、拝殿の真中に新しいこもを敷きその上に置く、一同拝礼、次に三役の一人竹割役は、田方から一〇本を編んだ卜竹を、種物の種類順に一本づゝを抜きとり、真二つに割る。読み上る役はその管中にある米粒の数を読み（一粒が一分）、何分と読み上げると、記録役はそれを記帳する。若し米・大豆・小豆共に在る場合は、これを十分とする。そして田畑共全部終ったら、その竹を三宝に載せ神前にもどし、一同拝礼をして式を終り、その分数に依って豊凶を定める。

一五日草切の行事

当日一同が当元の家に集り、そろって南の河の草原に行き、厚さ三寸幅九寸長さ一尺五寸位のしだ（土付の芝草）七〇枚を切り取り、当元宅に持って来る。本日の仕事はそれで終りであるが、それから終日酒宴を張る。

一六日御幣切り其他の準備

一同当元宅に集り、手器用な者が、美濃紙一帖で御幣を切り、長さ六尺五寸の新竹に、大神宮の大麻と共に取付け、床の間に安置する。又一方では前日集めたしだを以て、庭の中央に、方三尺高さも三尺のかまどを築き、その四隅に笹付青竹四本を立て、しめなわを張る。このしめは清浄な別室で、はしごに掛け、青色を帯びた新わらで、太さは元廻り一尺八寸から二尺位、長さは六尺のものを作り、男神は右縒り、女神は左縒りになし、祭典後はこの注連を神社の鳥居にかける。次には米研ぎであるが、御饌供用の粳米を四升と、鳥の子用の糯米八斗をとぎ、次いで大箸作りを

する。この大箸は、男神宅では男ねずの木、女神宅では女ねずの木で作り、長さは一尺二寸、周りは四寸、両端の直径は八分に削る。本日の行事はこれで終るが、これから酒宴となる。寒い時であるから杯ではだめ、大茶呑み茶椀を出すのが例である。

一七日前日祭

当日は当元の庭に準備して置いたかまどに大釜をかけ、蒸し婆が鳥の子の糯米を蒸し、順次副食物を煮る。一方台所では新蓆二枚を敷き、煮上げた糯米を大半切に入れ、五郎八茶椀で分量を計って鳥の子を作り、新調の張板をえん側に置きその上に並べる。そして両当元では一番シッカリした代表一人づゝを選び、作った鳥の子の上出来のもの二個を黒盆に載せ、羽織はかまで相手方の当元へ持って行き、鳥の子比べの神事を行ひ、それを御幣と共に床の間に安置し、両当元へ組中の者が集り、終夜大酒宴を開く、さかなは煮豆、ゑび大根煮、ゑび芋煮の三品に限る。真夜中になって、油あげ入の雑炊を大釜一ぱいに作り、満腹するまで食べ、丑みつ過ぎて水垢離の神事を行う。それは当元と案内人四人が紋付羽織はかまの礼装、他の者は通常服で、水垢離の川へヨイショ／＼の掛声で行き、水垢離をすませ、帰りは絶対無言で神社に向う。別に当元からは使いの者が、生鮒二尾と大箸を持参する。当元主人は神社に参拝し、生鮒を大箸で神前に供え、終って今度は大声に伊勢音頭を歌いながら帰途につき夜の明けるまで酒宴を続ける。以上の行事は決して乱れることなく、厳粛に行なわれる。

一月一八日武佐（歩射）本祭

当元は前日調製した鳥の子を、角桶四個に入れ床の間に飾り、午前八時頃から又酒宴を張り、謡曲、伊勢音頭で盛大を極め、一方定使は村中へ「本日午後二時から、お宮で鳥の子をひろめますから、御老人も子供さんも、お受けに来て下さい」と触れて廻る。

正午になると、当元を始め親類縁者係員は紋付羽織はかまの礼装に着替え、午後一時頃一番に御幣、二番は御神酒、三番は先導、四番神官、五番当元、六番角桶四荷（鳥の子）、次は親類縁者一般組中が附従い、男女両神共同時に神社に参拝、神官は左の祝詞を読む。

歩射祭

掛巻母畏伎篠墳神社乃大前爾伏拝美弖恐美恐美母白左久此御社乃旧乃御名波正六位上大酒明神止称奉里弖往昔帝乃敬比並天奈良受此乃美濃国乃神名記爾母其乃御名乎記左世給比天最母貴久最母恐伎大神爾坐々計礼伐敷坐世留此里乃人等今母尚其御功乎偲奉里其御恵乎嬉奉里此壱月十八日乃日波歩射乃御祭仕奉留日奈留賀故爾奉出須御食御酒乎神随母間食弖斯久砲戦乃世止為里弖毛尚此御祭乎禀介給比歩人乃弓射流業乎守里給比此村乃武士等乎扶介給比軍乎発都毎爾功積乎立弖志米給比凡天敷坐須里乎守給比弖其家々乃産業乎弥進米爾進米給比天子孫乃八十連伊加志八桑枝乃如久立栄志米給比穀物豊爾穣志米給閉止恐美恐美母申須

明治三十八年一月一八日

式終って両組が、拝殿で無事終了の挨拶を行い、参拝者全員に鳥の子を配り、当元家へ引揚げる。これから当元家では本衆の儀が始まる。この本衆の儀と言うのは、以前に当元をすませ、現在生きて居る人を接待する行事で、蒸し婆が本衆蒸（赤飯）を始める、本膳で酒さかなを出して酒宴を始める。そして酒宴たけなわになると組中の者が集って来る。そこで統渡（すべなし）の儀を行う。統渡の儀とは次年度の当元定めの儀で、先づ座敷の真中に新むしろを二つ折りにして敷き、当日の御饌供を置き、更に大箸をその上に置く、御幣は床の間に飾り、当元をすませた年長者が、羽織はかまの盛装で、床柱を中心にして左右に二人ずつ座し、一般の者は下座に居並んで酒宴を始める。相当進んだ頃男神の方では、次年当元希望者を一二の順に記帳し、その希望者だけ小紙切れに一二の番号を記して丸め、茶椀の中に入れ紙で蓋をなし、真中に籤（くじ）の出る穴をあけ、茶椀を逆さに振って籤を出す。最初に出た者が次年の当元と定める。女神

の方では協議の上で定める。

そして次年度の当番と定まった者は、直に自家に立帰り清掃して神様お迎えの準備をする。今までの当元では頃合を見計い、御幣を先頭に、大箸、御饌供の奉持者六人は、何れも羽織はかまの礼装それに青壮年が続き、如何なる寒中でも全員がはだしで、ちょうちん数張を高く掲げ、ヨイサ／＼の掛声も勇ましく、村中を駆け廻り荒れ廻り、最後に新当元宅に落着き、例に依って御幣を床の間に、御饌供は座敷中央の新むしろの上におろし、おめでとう／＼の挨拶の後、酒宴を開き深更過ぎるまで、にぎわしく歌舞する。

一月一九日後宴

前当元では長期の大役が、無事完了したことを喜び、新当元では有り難い神様をお迎えしたことを祝い、それ／＼関係者を招き酒宴を張り、前当元新当元の四軒が順番に招待しあうので、早朝から深夜に及ぶと言う。

一月二〇日後始末

本日は親類縁者が当元の家に集り、かまどをこわしたり片付物をなし、無事終了の祝いをする。これを礼よびと称している。

(4) 結　　果

以上で祭事の大要は終ったが、これを見ると、当元が長期に亙って非常な苦労をなし、たくさんな経費をつかうので、問題になるのは当然、明治三八年日露戦争の当時、一般国内でも経済事情が深刻になったので、遂にこの大祭は三八年度限で廃止し、現在は武佐祭として村の大切なお祭りとして一月一八日に神事が行なわれている。

思うにこの大祭は、本来の歩射祭の意義を忘れて、豊年感謝豊穣祈願の姿に変った様である。戦勝祈願の文句が祝詞の中に入れられてはあるが、これは歩射祭ばかりでなく、戦時となればどのお宮でも、戦勝祈願の文句は入れるの

である。

古来悪魔退散の行事として、各地で歩射祭の行事が行なわれた様であるが、現在では篠塚神社の如く、その名ばかりが遺っている所が多い。然し橋爪近くの南宮神社では、今尚ほ正月一八日に弓を射て歩射祭の面影を遺している。

次に篠塚神社では、まだ別火の神事だけは比較的重く守られている様に察せられる。この別火の神事は、隣の上方村に祀られてある白鳥神社でも、重く守られている。このお宮では、鰐口が御神体同様に考えられ、一年毎に代る神宿へ奉遷される。この神宿と言うのは、一年間神事を奉仕する当番の家のことで、宿主は年末に神様（鰐口）をお迎えする前に、わら屋根のふきかえし、以後は屋根へは登らない事にする。宿主は一月一日朝早く浄水で禊をなし、三ヶ日間は別火の食事をし、無言の行に入り、床の間の神様へは、朝は餅、昼は飯、夜は御膳に馳走を供え、又白鳥神社の境内には二二本の門松を立て、三〇分毎に毎日七回神前に饌仕する。（藤井治左衛門「亡び行く神事祭典」神道史研究一三の二）

(二)上方、白鳥神社の「神宿」（当屋）　養老町上方に鎮座の「白鳥神社」は日本式尊を祭神とする由緒ある神社で、その創建は不詳であるが、美濃国神明帳に従四位白鳥明神と明記されているので、少くとも千年以上の昔から祀られていた。

尊が伊勢国能褒野で崩じ天皇が能褒野陵に葬りなされた。その時尊の霊は白鳥となって陵から飛び去り給うたと伝えられている。が、白鳥の社名はこれに由来するのである。氏子は白鳥を忌みすべての白鳥の類を食用とせず、又一切に器具にも白鳥の羽を用いず、白鶏も飼わず、若しこれをおかせば神罰があると伝えられている。

この白鳥神社の氏子集団には、神宿といわれる宮当番があって、年番で白鳥神社の神事・行事を司っている。これは、養老町ではほとんど他に類例を見ない当屋制が厳重に受継がれている実例として貴重な制度である。

当屋とは、村落の神社の祭りや講などに当って、神事・行事を司る人または家をいい、頭家・禱屋などとも書かれ、また頭人・当人・頭元・当番神主・禰宜などとも呼ばれる。村々の氏神などの社祠に専業の神官が配置されたのは比較的新しく、近世以降のことで、その以前には氏子の中から代表者が選ばれて司祭に当たった。それらを神主・祝・禰宜などの名で呼んだが、専業の神官と区別するために年番神主・一年神主などとも呼び分けた。とうやの名称も古くから伝えられているが、専業の神官が祝詞・修祓などの神道儀式を専任するようになると、祭りの世話人的役割を担当するようになった。しかし、神道儀礼にのっとらない民俗的祭儀などは頭屋の主宰する行事として残されているものが多い。

頭屋には世襲的に担当するものと、輪番で担当するものとがあるが、輪番制が多くなって来た。又、宮座といって、その部落の中の特定の階層のものが特権的な神事団体を組織して神祭の権利を持っている所もある。さらに当番をくじで選ぶもの、戸口回りにするもの、一定の家順が定まっているものなど、輪番の決定にもいろいろの方法がある。

さて、上方の白鳥神社氏子の神宿については宮座があったようには伝えられていない。昔から広く氏子一般に開放されていて、もっぱらおみくじによって神意のまゝに当番を決めていた。しかし、神宿は氏子として無上の光栄ある役ではあるが、経済的にも大きな負担があり、相当きびしい斎忌の必要もあり、祭事に出仕する日数もかなり多いなどの関係上二年続きに当たったり、一年おいて当たったりした場合などはかなりの苦痛もあったので、改正の意見が高まり、昭和三八年一一月一八日のお宿替の日に神職によっておみくじをあげてもらって神意を伺った上、すでに神宿を勤めたものは除外して残りのものでおみくじをあげることに改正された。

神宿のみしるしとして鰐口を奉斎することとなっている。この鰐口は約三〇〇年前の作であるが、昔は社殿につる

してあってこれをならして参拝していたが、いつの時代か盗人がこれを盗み出し、牛谷付近まで行くと体の自由を失い一歩もあるくことが出来なくなってしまった。それで盗人は懺悔して其の非を神にあやまり、お許しを願ったところ体が自由になった。村人たちは今更のようにおそれ、この鰐口こそ神霊の宿り給うものと信じ、神宿のみしるしとしたと伝えられている。

毎年一一月一八日に神職がお宿替えの祝祠をあげた後、玉ころおみくじに依って来年の神宿をきめる。当たった者は一年間一切の神事・行事について委任され責任をもつことになる。これは氏子として無上の光栄であって夕刻身を清め御神灯をあげ、神酒を供えて新しく神宿に選ばれたことを神前に奉告する。

一一月二九日に神移しの儀が行なわれる。この儀式は、旧神宿から新神宿へみしるしの鰐口をお移し申す厳粛な儀式であって、部落民の寝静まる頃をみはからい、新旧神宿により、最初に神社の鍵・鏡・剣・玉をはじめのぼり・幕など諸道具を車で新神宿へお移しする。この儀式が終ると新神宿は紋服に身を正し、桟俵（米の皮俵を小さくしたもので、その右肩に御幣を立てる）・白布・口おおいを準備して旧神宿へ参り、神酒を頂き神移しに関する一切の打合せをすます。いよいよ丑三（うしみつ）の刻（今の午前二時から二時半）になると、新神宿は白布を首からかけ、口おおいをかけ桟俵の上に旧神宿から鰐口を受ける。その時の感想としてこの神宿に当った誰もが同様に語るには「米一俵位を胸に抱く思いで、この重さでどうして家まで奉持できるかを心配する」と。如何に身心共に緊張しているかがよくうかがわれる。こうして旧神宿の先導で新神宿に到り、床の間にうやうやしく安置し奉る。この間、両者共に一切無言で行なわれることになっている。終って旧神宿は神酒をふるまい無事に儀式のすんだことを喜びあう。

神宿に当ると、神移しの儀式までの間に自分の家の屋根の修理をする。これは鰐口がお入りになってから後に、人が修理の必要のため屋根に登ることは畏れ多いとして忌むからである。近親の者は一家を挙げて手伝いをしたもので

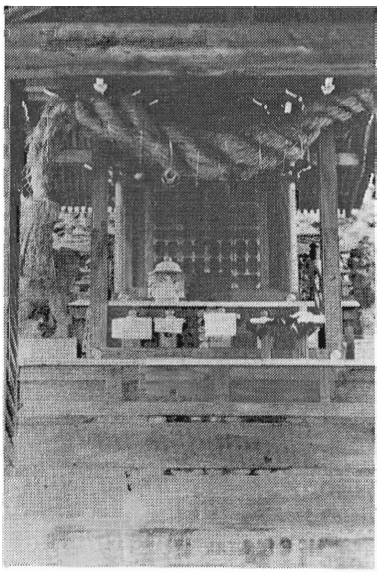
であるが、今ではどの家屋も瓦屋根となりその必要はなくなった。

一二月一日には、新神宿は旧神宿・宮係・親類縁者を招いて、一ヶ年間神に奉仕することになったよろこびを披露するため酒宴をはった。招待を受けたものは、お礼の金品など一切持参せず、ご馳走を頂くだけという習慣であったが、ご馳走は結婚式程度の豪盛なものであった。宴が終ってから一同は正月の神前の注連縄を作ったが、現在ではこの習慣は改正せられて、秋祭りの儀式終了後神宿で、その神宿の家が属している隣保班の者が全員集って注連縄を作ることになっている。この注連縄は、長さ約三m、中央部の直径約三〇cmの大きなものを本社用として一本、摂社用として長さ一～二mのもの四本で、正月まで神宿の床の間に安置する。

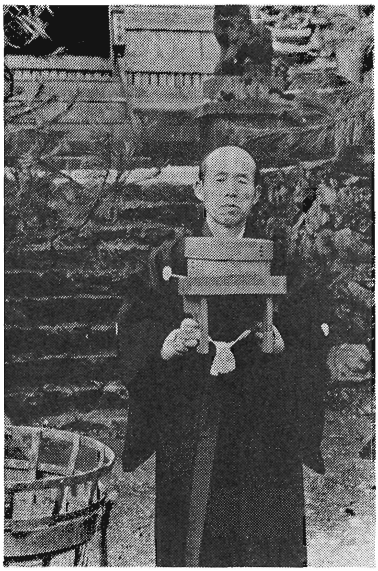
神宿の諸奉仕　神宿は、お宿替えの日から一年間白鳥神社の祭事・行事の責任者であって、神社の鍵をはじめ諸道具を保管し、拝殿・神殿などの管理はもちろん清掃の責任を負っている。したがって、神宿にはきびしい斎忌が要求され、その期間一年間は一切の獣肉を食べず、別火をするなど何事によらず身の穢をさけ、潔斎を心がけひたすら神にお仕えすることに努めなければならない。なお、獣肉は家族の者も一切食べられない。

①　すす払い・正月の神事の準備

神宿は大晦日が近づくと身を清めて、社殿内の清掃をし、注連縄及び鏡餅をかざる。注連縄には神饌として右から炭・たつくり・俵藻・うらじろ・えび・緒・だいだい・ゆづりはを麻でつり下げる。「すみやかに田作り、俵もとって、



白鳥神社のしめなわ



お供えに参上

間後におはらいに参上する。このようにして三日の夕まで奉仕するのであるが、無言・別火・自炊・水垢離の生活の中で朝・昼・晩三度の奉仕を三日間続けるのは、精神的にも身体的にも極めて厳しい奉仕である。

③　左義長

一月一四日神社境内で行う。

④　粥占い

一月一五日の朝、神宿宅で行い、その年の農作物の豊凶を占って村人にしらせる。

⑤　祭りの奉仕

九月　一日　神明祭。

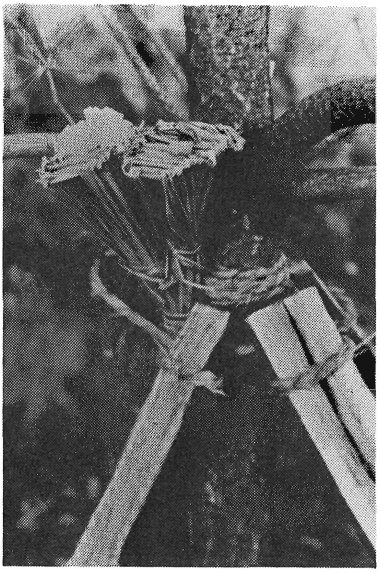
九月一七日　秋葉神社祭。

一〇月一五日　弁天さん・御鍬さん祭り。

一〇月　一日　本祭り。

これ等の祭りにあたっては、一切の準備と清掃を神宿一人で行うのであるからなかなか大変な仕事である。ただし、神饌は神宿でやらずに祭（年三回）の当番（上方部落を三班に分けてある）で準備する。

神宿の別火（べっぴ・べっか）　神宿として決まった人は、一年間自分の家は勿論、親戚や上方部落に出産・葬式等の忌のあった場合は、それをきいた時から三日間、「別火」といって食事も自分だけは他の者と別の火で煮たもの



裏に白い蔵をたて、えびのように腰のまがるまで働き、親代々ゆずる。」といういわれである。門松は昔から、五階(がい)又は三階の松を本社に三対、摂社に各二対、計一一対を立て、向って右に男松と男竹、左に女松と女竹を立て、三方に控杭(ひかえぐい)をそえる。その上にお供物をのせるため藁(わら)で作った「ほうかっぷ」というものを二つずつつけた。しかし、昭和二九年から山林愛護の国策にそって本社前に二対だけ立てることになった。

(ほうかっぷ)

② 正月の神事

神宿は大晦日の午後になると、冷水を浴びて身を清め、座敷にこもって無言の行に入る。こうして正月三日の昼まで三日間家族や村人に対しても一切無言で、家族の者でも座敷へ入ることは許されない。やむを得ない場合は文書で連絡をとる。その上、もっぱら清浄な火によって自分の食物を調製するため、家族の者とも別火の生活を要求されるので、座敷にこんろ・鍋・釜をはじめ一切の炊事用具を備え自炊の生活をする。米・餅・調味料・野菜など副食物の材料などは必要に応じて家族から差入れさせる。このように三日間はお籠り・沐浴無言・別火（別項参照）など厳しい潔斎の中でひたすら神への奉仕に当る。

元旦の朝は、二時頃水垢離ののち紋服に正装し、家族の者が提灯を持って案内してお供えに行く、元旦の朝のお供えは、二cm角位のお餅と同じく二cm角位のぼら肉でこれをおひつに入れて三方にのせて奉持し、門松の「ほうかっぷ」にそれぞれ二切れずつお供えして帰る。三〇分が一時間位たつとおはらいに参上する。おはらいは先にお供えしたお餅とぼら肉とを扇子ではらい落とす神事である。昼はこわ飯とぼら肉、夕はお餅とぼら肉が供えられ、三〇分か一時

をつくり、煙草の火も必ず別にする。随って他所の葬式等に行った場合、それが娘の婚家であろうと息子の家であろうと自分で炊いた御飯と副食物を弁当として持っていかねばならない。煙草の火も、その家の火鉢の火を使うことが出来ないので必ずマッチやライターを持っていかねばならない。他所へ行った場合別火について「なぜあなたは、そんなことをするのか。」とたずねられ、一々説明せねばならぬし、説明すると、「今時そんな……」といって笑われることが多いが、白鳥神社の氏子は、むしろこれを誇りとして、このきびしい斎忌を行い神にお仕え申している。

以上、上方の神宿についての大略を記述したが、二〇〇年以上にわたってほとんど昔のままの姿が伝承されて来たのは、白鳥神社が日本武尊が祭神であり、千年以上の昔から祀られている由緒深い神社であるという氏子の人々の誇りと、敬神の念の高さによるものと思われる。こうした当屋制はこの地方ではまことに珍しい。

なお、上方の神宿には昔から宮座といわれる特権的集団や世襲的当屋制はなく、全氏子に解放されていて、おみくじによって神意のままに神宿を決めていくのをたてまえとしていたようであるが、神宿を勤める場合の経済的負担能力や住家の広さや鰐口を安置する床の間の有無など昔の村人のなかにはその條件を欠くものもあったであろうから、必然的にある範囲の氏子の間だけで、神宿が当てられていたのではなかろうかとも想像される。

又、神宿として奉仕する者は、年間相当の経済的負担に堪えねばならぬが、神のご利益によって、どんな年でも他の氏子よりは必ず米一俵以上の収穫が多いといわれている。

(三)飯積・八幡神社の「神宿」　飯積村は昔から神宿制が厳粛に守られてきたところである。（資料編下巻三九一頁参照）

神宿の任期は、一二月の新穀感謝祭の翌日から翌年の新穀感謝祭までであり、その任務は、神社ののぼり・幕・諸覚帳の保管、武佐祭の祭場の提供、若連中神事係の相談役、若連中の会合場所の提供、神饌の準備、例祭の時の献灯の指揮、門松・鏡餅の準備等である。

一月一四日　朝、神宿にその縁類の者の家族と隣家の人が集って、当主に祝辞をのべ、「御下附（おふだ）」（粥占い）、左義長、武佐祭りの準備等にとりかゝる。

これに必要な用具、はんぎり・ひしゃく・ばけつ・まないた・ほうちょう・竹ざる・かご等はすべて神宿で新調する。（かまど・釜は新調しなくてもよい）

1　「粥占い」の小豆一升、米八升、「おみごく」の餅米一斗をかす。

2　かまど・釜の準備

3　「御下附」を作る（おふだくり）

長さ一五センチメートル位の太い女竹の内部をくり小刀でくって、うすく皮の部分だけにする。この管を一九本作り、占いをする作物の名を刻み込む、それを藁縄で二箇所で編んだものを巻いて丸くする。

占いをする作物は次のとおりである。

あさ　早稲　中稲　晩稲　大麦　小麦　大豆　小豆　ひえ　とうきび　本綿（きわた）　煙草　いも　てり（照り）　蚕（太平洋戦争後はやめた）　上（かみた）　下（しもた）　商法　惣下（そうふだと読む）

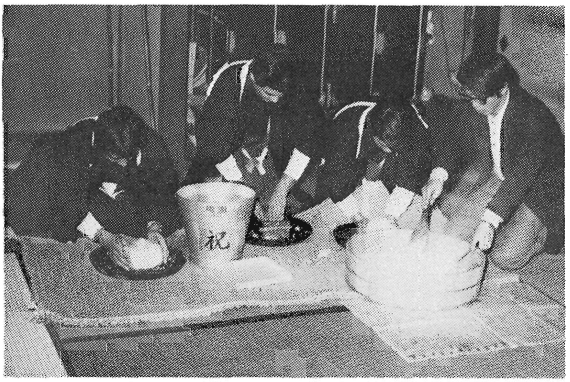
4　「やなぎばし」を作る。

これは、長さ一尺八寸と定められ、丈夫な柳の木で作った丸箸で、一五日の朝「おからす」を氏子の人びとに分配する時に用いる。

5　武佐祭りお供えの餅棚作り

女竹一二本を藁縄で編み棚とし、女竹の棚足四本で支えるようにし、床の間一ぱいのものを作る。

6　左義長の準備



「おからす」「おます」作り

正月三日に伊勢講の代参の人がおうけして来た内宮のお札を竹に結び、これを中心にし、左義長の御神体とし周囲に青竹を立てる。

（左義長の行事は他の村々と大差はない）

7　八幡神社境内で、左義長に火がつけられると同時に、それと同じ火種で粥占いのお粥に入れる小豆を炊き初める。

8　これと同時に神宿では、翌一五日の武佐祭の神饌にする「おみごく」の餅米を蒸し初める。

9　夕方から「おみごく」を作る。

「おみごく」作りに奉仕する者は、神宿の当主と、その縁故者の中の独身の男子二名以上で、紋付・袴の正装をする。但、お手助の若連中は平服でよい。洗米からすべて女人禁制である。

「おみごく」は「おます」と「おからす」の二種あって、「おます」は四寸角位、高さ二寸・五分位の四角のますの中へ蒸した餅米をつめて抜き出したもので、神宿の当主が二個作る。

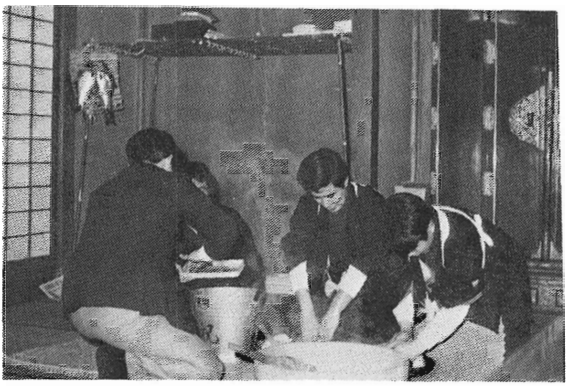
「おからす」は奉仕の独身の男子が、丸盆の上で蒸した餅米を手でかたく練りあげて三個作る。形は鏡餅の中心を高く盛り上げたような円錐形である。

残った餅米で「とりのこ」というにぎりめしを作る。

「おみごく」は、床の間に女竹で作られた飾棚に「神さん」といわれる箱と共に安置する。「神さん」というのは

「おます」という器と武佐祭りについて昔からの定書・覚書などを入れた箱であって、神聖なものとして昔から伝えられている神宿のシンボルである。

床の間には又「かけ鮒」が飾られる。「かけ鮒」は三〇センチ平方程の藁のすのこの上に、藁をえらから口へ通し、結び合わせた大鮒二尾を並べたもので棚の編竹にかける。八幡神社とその摂社熊野神社・御鍬神社のお供えとして三組作る。昔は村内に大池があったので、その池で獲れた鮒の中で最大のものを用いたが現在はその池もなくなったので魚屋から購入する。



「かけ鮒」棚飾り

10　一四日の深夜に八幡神社の神前で炊かれていたお粥ができあがると、釜から「御下附」出して神前に供える。ふれ太鼓がならされると氏子の人々はお詣りをしてお粥を頂く。

昔は、湯立の神事が行われたが、今日は行われず、お湯銭をあげるしきたりが残っている。

一月十五日

1　未明に神宿の主人と奉仕の者が二組に分かれて、八幡神社と御鍬神社・熊野神社へ参詣する。

お供えとして神酒と「おからす」「かけ鮒」の外、重箱にするめ・大根・せりをつめ、新調したはぎりに入れて持っていく。御鍬神社・熊野神社へ参詣した組はお供えのおさがりを持って八幡神社へ集まる。

日の出と同時に、参拝した氏子に「おからす」を「やなぎばし」でちぎって、するめを添えて「ヤアヤア」の掛け声と共に配る。

2　この行事がすむとこれから以後の行事はすべて若連中が主宰者となってとりしきる。

若連中は昔は一五歳以上の未婚の長男で組織されていたが、今は長男と限らず二男でも三男でも一戸一人と改められた。

一世帯一人ずつ（若連中に入っている家は若連中の者が兼ねる）の男子が紋服で神宿へ集まり、各人が武佐の祝辞を主人にのべる。

イ　全員に朝膳が供せられる

その献立は

吸物　こんぶ、たつくり

向付　さといも、えび大根（えびは川の小えび）、おから・ごぼう・にんじんの短冊きり

ロ　八幡神社で武佐の祝詞が奏上せられ、全員参拝する。神社での祭典が終ると「御下附」を神宿へ移す。

ハ　直会（なおらい）

全員が神宿で御神酒を頂だく。

肴の献立は「かけ鮒」の味噌汁（鮒の外に豆腐も入れる）、向付は朝膳と同じ。

ニ　「御下附（おくだ）」あらため（粥占い）

若連中が「御下附」を割り取締りが作物の名を告げ、「ヤアヤア」のかけと共に、その中につまっているお粥の量を全員に見せ、全員によって何分入っているかをきめる。このようにして作物の作柄が占われていく。



「御下附」あらため

ホ　次年度の神宿の決定

(イ)　神宿は、これまでに奉仕した者は除き、残った者だけで、くじによって決められる。

(ロ)　くじをひくのをお札をふるといい、お札ふりは若連中の中で二五歳までの者の中の最年長者がする。

(ハ)　くじは家並順にひくのであるから、東からの家並順でひくか、西からひくかを先ず決める必要がある。

その方法は、五ミリメートル角位の和紙を二枚作り、一枚に東、他の一枚に西と書き、丸めて小さな玉とする。これを湯呑茶碗に入れ、美濃紙で密閉し、中央に直径二ミリメートル位の穴をあける。丸盆の上で茶碗をさかさにして振って、出て来た玉を開き、東とあれば東の方から家並順に神宿を決めるくじをひくことになる。

(ニ)　東からか西からかが決まると、和紙で四ミリメートル位の四角の紙をくじをひく者の数だけ作り、その中の一枚だけ□のように切り込みを入れる。この札が当り札である。これらを小さく丸めて直径一ミリメートル位の小さい玉くじにし、湯呑茶碗に入れ、美濃紙で密閉し、その中央に小さい穴をあける。

(ハ)で決まった方から家並順に名前が呼ばれ、呼ばれた人は座敷の中央に正座して玉くじの出るのを待つのであるが、その間「むされる」といって若連中に押えつけられてもまれる習慣がある。かけ声はすべて「ヤアヤア」

である。

玉くじが出て、それがからくじの場合は、玉ふりの人が「でもなかった」と節をつけて宣言する。すると次の家並の人が呼び出され、当り札が出るまで続く。当り札が出ると「神さんあたった」と宣言し、茶碗が丸盆の上に伏せられ、全員でその人をむす。

これで若連中の任務は終了する。

終日ヤ、ヤ、ヤア、ヤアのかけ声でにぎやかに過ごす。

(ホ)　新旧神宿の挨拶

神宿にあたった人は一たん家に帰り、斎戒沐浴（今は風呂に入るが昔は川で沐浴した）して、神迎えのため親類のもの二名と共に神宿を訪れる。新旧の神宿は互に挨拶をのべ結婚式と同じように三々九度の盃を交わしてから神宿のシンボル「神さん」の引継ぎをする。この時昔は高砂などを謡ったということである。

全員に祝酒（旧神宿が出す）の他、お供えやその他の御馳走がふるまわれ、「おます」をわけていただく。

1　新神宿は帰宅して「神さん」を床の間に安置し、親類縁者を集めて祝宴を張る。この時、旧神宿は、どんぶり三ばい（三つ丼という）の肴（大根・にんじん・ごぼう・里いもの煮付）をお祝に贈る。

なお、武佐の経費は、神様のお供え一式は総氏子でお節米として各戸から玄米一升ずつ、神宿の親類・隣家は二升ずつでまかなわれ、粥占いは白米を志だけ出してまかなわれる。器具、食物等は宿持ちであり、田畑から獲れるものというのが原則であった。

以上が飯積村に昔から継承されてきた神宿制の大要である。

（昭和四九年に若連中は解散し、神宿制は残ったが、行事は多分に簡素されてしまった）

㈣押越・井村の神明神社祭り　神明神社は押越字神明に鎮座し、例祭は九月二六日である。境内は字神明六五ノ一〇八・三坪と外に神明六五ノ二の山林一反九畝二九坪があり、祭神は天照大神、氏子は一三戸である。

祭典は、古老の言によれば、古く江戸時代からの古式が厳重に守られ現在に伝承されているとのことである。

一、祭典の準備

午前七時三〇分氏子全員神社に参拝し、清掃をし、かがり火用の薪木等諸準備を整えて帰宅する。

昼食は宿（毎年くじ引きで決定）で団欒のうちにすませ、神主の出仕を待つ。

二、神　事

午後三時、神主が出仕されると、氏子全員が神前に整列し、神饌を供え、厳かに式を終る。

三、太鼓祭り

午後六時頃、親も子も宿に勢揃いして、御神灯を先頭に神社へ練り込み、神社では大かゞり火をたき、太鼓をたたく。境内の提灯に火を入れ、その火が消えるのを待って午後八時頃宿に帰る。

四、直会（なおらい）（夕食）

献立ては、千石豆・こんにゃく・おから・大根葉・里芋ですべて必ず手料理でなければならない。

子どもたちは先に食事をすまして帰宅するが、大人は夜遅くまで時の過ぎるのを忘れて神酒を飲み交わし、神人共食の境地にひたる。又、来年の宿をくじ引きで決定する。

(2)　講

伊勢講　昔から各部落では伊勢参りが盛んであった。一度行った人を除いて、毎年抽籤で代参者が決められる。代参者は二～五名で、伊勢の内外両宮に参拝した。これを伊勢講とよんでいる。講の具体的なありかた、例えば、



ロケ島の大神宮祭り

掛金・代参者の人数・代参の出迎えの方法などは、部落によって多少異っている。講は部落の全戸で組織され、掛金は均等割が多い。通常一月一三日に出発し、一四日の左義長の前に帰ってくることが多い。

西岩道の伊勢講　百年以前からの記録が詳細に保存されている。（史料編参照）

栗笠の伊勢講　大正一一年（一九二二）頃、栗笠に於ける伊勢講の代参は次のようであった。

当時、伊勢講員は総戸数一五〇余軒の中で五〇余人で、毎年交代で四人が代参することになっていた。

代参人は舟で往復することに決まっていたので、帆船のこととて天候・風向きなどによって日程は予定通りにはなかなか進まなかった。出発の当日、日の出と共に栗笠湊からめでたく舟出した。（当時栗笠には沖舟乗りが七軒あって、名古屋・伊勢・桑名方面等と舟運が盛んであった。）舟は、舟付・今尾・桑名と進み伊勢湾へ出て、山田の近くの港に到着する。

上陸後直ちにまず外宮に参拝し、内宮に向う。その途中猿田彦神社に参拝する。内宮では、講中に一体ずつ頒布する大麻を受け、第一日の行程を終り宿屋につく、宿は内宮に近い所でとることもあったが、古市の遊里で大いに旅の情緒を味わったものである。

第二日は朝熊参拝である。「伊勢へ参らば朝熊をかけよ、朝熊かけねば片参り」といわれたとおり大切な行程であ

る。日の出と共に宿を出て弥次喜多道中よろしく、海抜五五〇メートルの頂上で伊勢・志摩の景観をほしいまゝにしつつ昼食をとり、後、金剛証寺・熊野神社に参拝して鳥羽に下山、鳥羽から二見まで重い足をひきずり宿につく。

第三日は二見浦の日の出を拝み、興玉神社に参拝をすまして、かねて打合せてあった港から乗船、帰途につく。伊勢湾を渡り、木曽川・揖斐川・牧田川をさかのぼって海路はるばる二六里（約一〇四㎞）の旅を終って家に帰る。

代参迎えは、毎年旧正月七日と定められ、当日代参者は舟付の乗船場（この当時は現在の国道二五八号線の船附の信号機西方付近にあった）まで出向き、こゝで代参迎えの儀礼を受ける慣例になっていた。

乗馬一頭・花馬二頭が用意せられ、花馬は鞍の中央に桜の造花をたくさん付けた二ｍ余の細竹を三〇本位束ねてさしてあってそれが噴火状にひろがってきれいなものであった。又鈴が付けてあって歩くたびにチャンチャンと鳴ってまことに華やかな風情であった。

初参り（生れて初めての参拝者）の代参者が乗馬に乗り、出迎えの人のうたう伊勢音頭もにぎにぎしく栗笠へ着く。村の東の入口の市神神社に参拝し、町通りを西進して西の入口の須賀神社へ参拝し、その後氏神の福地神社に参拝して代参の行事はめでたく終る。道中では、赤・青・黄・白のごんぼ菓子（小麦粉で作った長さ六㎝・太さ七㎜の駄菓子）に五厘銭をまじえて撒いたが、子どもはもちろん大人もそれを拾ってにぎやかなことであった。

それから代参人は、代参宿へ入る。代参宿は、前年の代参者と本年の代参者とが話し合いで決めておく。

宿では「くじ」によって来年度の代参者を決定する。

前年度の代参者と今年度の代参者は夫々重箱一重ずゝにこんにゃく・里芋・巻ずし・とりのこ（餅米をにぎり黒ごまをかける）など思いおもいのご馳走を持寄り、御神酒を戴きつつ代参道中の珍談・希談・失敗談、さては古市における艶福に花を咲かせ、正月気分も手伝って伊勢音頭もめでたく夕暮頃に開散する。

初参りの人の家では、隣家・親戚がお祝いの酒やたくさんの重組を持参し、当家でもお頭付の魚をはじめ酒肴をととのえて祝宴を張り、代参の無事を祝い、その人の一生の御加護を神に祈願した。

現在では、代参は電車で日帰りし、大麻を受けてくる程度で極めて簡素なものになった。

押越・井村の伊勢詣り

一、代参

毎年二人ずつ、正月に伊勢皇大神宮に参詣する。

毎年、代参迎えの日に宿で、すでに代参をすました人を除いて、くじ引きで翌年の代参者を決定する。

代参迎えの行事は、一月三日に宿で行う。（宿は代参者の中のいずれかの家で行う。）

二、初迎え

去年の代参迎えの日から以後一年の間に生れて初めて伊勢参宮をした子どもを祝う行事で、一月三日の代参迎えと兼ねて行われる。

三、代参迎え・初迎えの行事

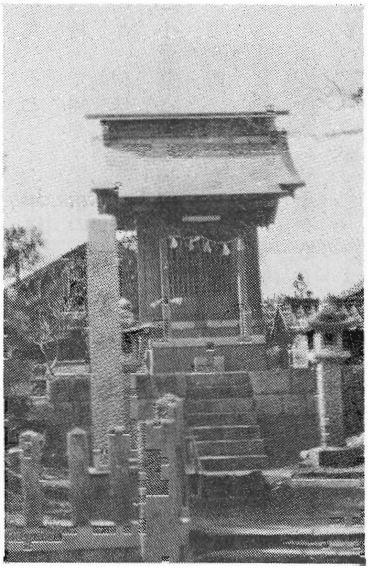
1、一月三日の当日は、全員総出で、とりのこ・くしざし等を作る。

2、男子は白い御幣、女子は赤い御幣を切って、夕方に八幡神社・神明神社に参詣する。

3、参詣がすむと全員宿に帰り、直会をする。

4、くしざしの献立は、古い伝統が守られていて、こんぶ・にんじん・さといも・れんこん・ちくわ・みかん・かまぼこ等であるが、必ず手料理でなければならないと固くきめられている。

秋葉講　下笠・栗笠・鷲巣・田村・一色・大跡・西岩道・大巻等の地区で、静岡県の秋葉神社や秋葉三尺坊へ、代



秋葉神社

参で毎年交代して参詣している。秋葉神社は火の神で、毎年お札を受けてきて、部落を火難から免れようとした。ただ代参の日は一月一四日（鷲巣・田村・一色）三月二〇日（大跡）四月一〇日（西岩道）等と、夫々の地区で昔から定まっている。秋葉神社は養老町内各地に多い。

石清水講　小倉・鷲巣では毎年一月一五日に、八幡神社の本社として、京都南部の石清水八幡宮に代参している。五穀豊穣を祈願して参詣し、神札を受けてくる。

愛宕講　高田を中心として作られている。愛宕神社の本社は京都市右京区嵯峨愛宕町にあって鎮火の神である。

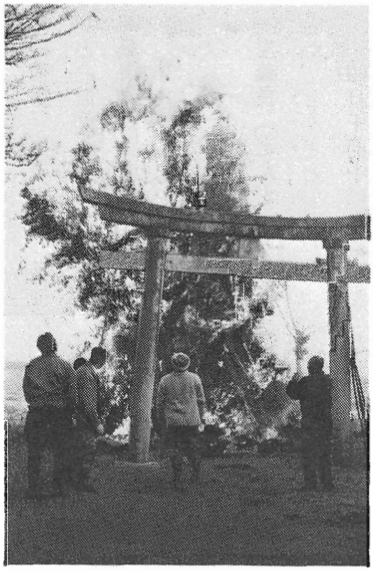
稲荷講　養老町内の各地に作られていて主として伏見稲荷を受けている。農業の神、家業繁昌の神として商家の人びとの信仰が厚い。

御嶽講　御嶽講の信者で作られ、修験を源流とする独特の信仰形態をもっている。神仏混淆の山岳信仰で、講員は一定の日に集まり、御神託を受け各種の祈願・祈禱をする。これを「御座（おざ）を立てる」という。

(3) 行事

(一)左義長（どんど）　毎年一月一四日の午後、野外（神社が多い）で、大きな火を焚いて祭をするならわしを左義長とか、どんどという。

一四日午前中に年番に当った者は各戸から藁を集め、竹を切ってきて、竹の間に藁を適当に入れて、よく燃えるよ



左義長

うに用意をする。午後村中の者が集まり、伊勢神宮に代参した者が帰ってくると、火がつけられる。五分もあれば忽ち火柱が立つ。昔は子供は「天筆和合楽地福円満楽」と書初めしたものを竹の先につけて燃やした。これを「天筆つあん」と呼んで燃えた紙が空高くあがればあがる程字が上達すると喜んだものである。残り火で菱形の餅を焼いて食べ、家に持ち帰って家人にも食べさせる。その餅を食べると、その年は無病息災だといわれる。焼け残った竹を取り出し、家へ持って帰り、屋根の上にあげておくと、雷が落ちないとか、火事にならないといわれる。

(二)小豆粥と粥占神事　正月一五日朝、神社の境内で、粥をたきあげる。

この際、節のない青竹を藁縄や麻などで編んで、初め三宝にのせ神酒や肴とともに神前に供え、祈願の後に、一緒に大釜へ入れて炊く。粥が炊きあがった頃、釜から竹束を取り出し、番号順に並べて、二つ割りにする。管の中に多く粥がつまっているほど、作柄が良いとされる。



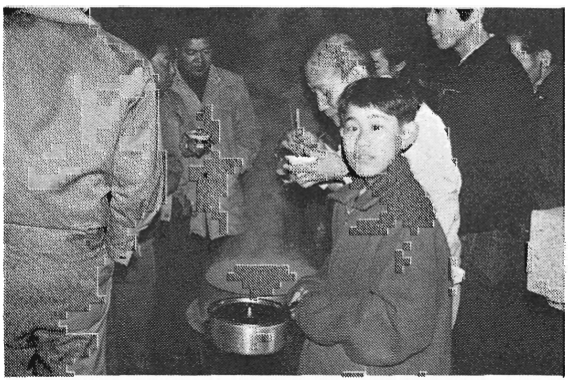
左義長の残り火でもち焼き

粥粥が炊きあがると、太鼓をたたき、それを合図に各戸から入れ物を持って神社に行き、粥を少しずつ分けて貰う。これを持ち帰って家内一同で食べると、病気にならないといわれる。次にそれぞれの神社での行事の模様について記しておく。

栗笠・福地神社御管　神事係が正月一五日三時頃から、白米八升（約一四・四リットル）の粥をたち初め、青竹に早稲とか大麦とか大豆などと書き、これを一七本縄で編んで粥の中へ入れる。（この青竹作りが大変な作業で長さ一七cm位の女竹の内面を縄を通してきれいにみがき、竹の肉を小刀で削って一mm位の厚さに仕上げる。こうしないと粥がうまく入らない）。さて、粥が煮あがると粥占いの竹を釜からひきあげ、神前に供え拝礼する。これをさげて来て粥占いをするのであるが、たとえば早稲の竹を小刀で静かに割り、中につまっている粥の量が全体の九〇パーセント位であれば、本年の早稲の作は九分出来ということになる。このようにして占った結



管を割って作柄をみる



お粥をいただく

果は、かねて準備しておいた筒(管)粥記に書き込んでおく。ここで合図の太鼓をドンドンと打ちながら部落内を廻ると、氏子らは茶碗とか鉢などを持ってお粥をもらいに来る。正月一五日の未明のこととて、寒気は体のしんまでも冷え込むようであるが、神前で舌をやくようなあつい粥をふうふうふきながら戴くと、全身が温まり敬虔な中にも親しみ深い神人共食の心境が味わえる。なお家へも持ち帰って家内一同に分けて戴くが、これを戴くと病にかからないとの信仰がある。しかし、このお粥を戴きに来る人が近来次第に減っていくのは、時代のせいであろうか。お管記は主として農家の人たちが持ち帰って行く。

栗笠での粥占いの結果は次のようであった。

（昭和53年１月15日）

麦	6分5厘
麦	9分
麻	7分
稲	7分
稲	6分
稲	6分
豆	7分
豆	6分5厘
び	6分
き	8分
芋	8分
ばえ	5分
根	6分5厘
大・綿	6分
田	9分5厘
田	7分
札	8分
均	7分
大	
小	
早	
中	
晩	
大	
小	
唐	
そひ	
菜	
上	
下	
総	
平	

下笠・八幡神社御管

一月一四日

一、拝殿正面に竈及白粥炊の竈作り及三間四方の小屋掛（竹及び筵）を作る

小豆粥は一斗釜

白粥は鍋を用い天井よりつるす。

二、お管削り

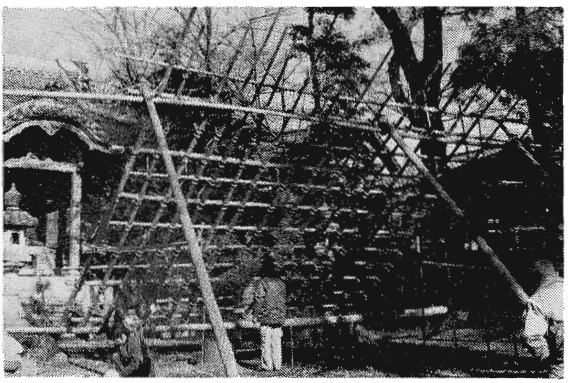
女竹を節の間三寸八分の長さに切り、指にはさんで両方より皮が接するまで削る。



お管削り



お粥炊き



小屋掛け

管　一九本無疵のものを選び麻をもって編む
お管削りは有志の者が拝殿で作業する。
お管の長さは三寸八分と定められている。因縁は昔多岐神社の神田の稲穂が三寸八分の大きな穂になったことによる。
三、作業が終るとお管及び小豆・白米を神前に供え奉仕の者総員が神官からおはらいをうける。
四、お粥炊きの者は七五日間動物の肉をたべないで奉仕したが、現在伊勢代参者四名が一週間肉を絶って奉仕している。
五、早粥は夜九時頃より炊き、参拝者にふるまう。
六、小豆粥の燃料は大寒入の日に境内の木を伐り、たき木つくりをする。

一月一五日
一、午前零時を期して小豆粥の竈へ火をつけ、湯が沸騰した時、洗米一升・小豆一合を入れ、お管を入れて約二時間程炊く。
二、お管を静かに揚げて三方に置き、神前に供え、管の粥がさめた頃をみはからい、管割りをする。お管は一番麻・二番麦と順々にしらべ、何分と協議の上きめる。最後を総管とし全作物の平均占いをする。

下笠・八剣神社御管

一、一月一四日構村中総出（一戸に一人）でよしのお管を八寸に切り、表をみがき、切口を整え、藁で二箇所を三つ編に編む。材料のよしはお管宿の者が準備しておく。宿は新築の家が当番となる。一方、拝殿で面に竈を作り簀及び藁囲いの準備をする。お昼に小豆雑炊を村中総員に出す。女・子供を問わない。

二、午後三時頃、神前の釜で一升二合の米を炊き、三方に飾って神に供える。

三、お節　村中総員参詣する者に出す白飯を炊く。

篝火をたき、夕食のお節によって夜中まで賑う。

四、満月の位置によって夜半の時刻をはかり、お管炊きの粥の小豆準備をし、神前のお管をさげ、釜に入れ、午前零時をみはからって火をつける。

五、約二時間後お管を揚げ、神前に供え、お管ひらきをする。順位は次の通りである。

1.	麻	種	麦	麦	豆	豆	麻	棉	芋	げ	茄	草	稗	び	田	田	田	果	し
2.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	草	稗	き	田	田	田	果	し
3.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
4.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
5.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
6.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
7.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
8.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
9.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
10.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
11.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
12.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
13.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
14.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
15.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
16.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
17.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
18.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
19.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し
20.	菜	早	晩	小	大	小	胡	木	芋	さ	茄	煙	稗	き	田	田	田	果	し

舟付・八幡神社御管

一、お管の材料は女竹の長さ五寸程のもの二〇本を薄く削って造る。神社掛が奉仕して作業する。

二、夜半に小豆粥を炊き、お管の中に入った糊・小豆・米粒の量で割出す。

三、お管は藁で二ヶ所三編みにし、最後は縄にして結ぶ。順位は次の通りである。

	麻		麦	麦	種	豆	豆	えびも		棉	稲	稲	わび	い	ま	ば	こ	札	
									き										い
									う										
1.	麻		大	小	菜	大	小	ひと		い	木	早	中	晩	あき	あご	そ	か	総
2.																			
3.																			
4.																			
5.																			
6.																			
7.																			
8.																			
9.																			
10.																			
11.																			
12.																			
13.																			
14.																			
15.																			
16.																			
17.																			
18.																			
19.																			
20.																			

鷲巣・白山神社御管　畑作物一三本、田作物一二本の管（竹を薄く削る）を、田畑別々に綴り、一四日夕刻神前に

供え、夜半を期して白粥を炊き、二綴りの御管を煮立つ粥の中に入れ、炊き終って一・二時間おき、静かにお管を取出して拝殿にて御管検見をする。

現在は一月一五日に左義長行事を行い、御管もそのあとに引続き行う。

(三)虫　送　り　最近では稲作の害虫防除について薬剤が盛んに用いられ、相当の効果をあげているために、虫送りの行事は行われなくなったが、昭和初年までは、農村の各地で行われていた。当日は朝から神社に集り、藁人形（実盛さん）と馬を作った。これを行列の中心とし、各戸から一丈程の松明を一本ずつ持ち寄ることになっていた。夕方になると、たいまつに火をともし、半鐘や太鼓をたたいて、田の畦道を行列をつくって廻った。稲作に害虫の出ないように願って、毎年行われた行事である。

今では、ただ神社で除虫祭の御祈禱が行なわれ、御祈禱のすんだ榊を、各小字の田に竹につけてさしておくところもある。

虫送りは、いもち送りともいわれ、稲の害虫を防除するための行事で、江戸時代では、どの村でも行われていて、害虫を村の外へ追払ってもらうための祈願行事であった。養老町史史料編下巻一五七頁にあるように江戸時代では、代官所の許可を得て行っているが、多分にお祭り気分も手伝って騒動がましいこともあったようである、螟虫の発生状況によっては、再度行った場合もあるようである。

栗笠の虫送り

虫送りは、村村によって幾分の特色はあるが、栗笠で行われた虫送りについて記述する。

虫送りの行われた期日は毎年定まっていたわけでなく、田植後「だちうち（らちうち）」・「かきだし」・「田すり（ごまわし）」と耕作が進んで、田の草取の終るまでの間に、螟虫の蛾の発生状況をみて、闇夜か又は早く月が入る時機を

選んで、村役が地主・警察署の許可を得て決めた。期日が決まると全農家七〇余戸に触れが出された。

当日午後には、器用で踊り上手な人々が氏神福地神社の境内に集まり、虫送りに必要な御幣の外、藁で・青虫・さねもりさん・馬等を素朴な中に芸術味豊かに作り上げた。

「御幣」は、美濃紙で作り一m余の青竹の先につける。

「虫」は螟虫をかたどったものだろうが、藁をたばねて作り頭もしっぽもあって一見蛇のようにも見え一m位の長さのもので、これを一m余の青竹の先に取付けた。三本位作った。

「さねもりさん」とか「ねぎさん」とか「ねぎどうさん」ともいったが、人形を作り、紙の袴を着せて一m位の青竹の先に付けたものを一本作った。

「馬」は「犬」ともいったそうであるがこれも一m余の青竹の先に付けたものを一本作った。

さて「さねもりさん」といえば、斎藤実盛は平維盛に従って源義仲と戦った時、頭髪を黒く染めて奮戦し、手塚太郎光盛に討たれた勇将であるが、その時実盛が稲につまづいて倒れたために打たれたので、稲虫になったといい伝えられている。そのため、虫送りのことを実盛送りともいい、藁で実盛人形を作って川や村境まで送ることは全国的に行われていて、栗笠で用いた人形も実盛人形であろうと思われる。しかし、稲の害虫である「いなご」のことを「禰宜殿(ねぎどの)」ともいうので、「ねぎどの」が「ねぎどう」となまり、「ねぎどうさん」となったのかもしれない。それとも神官の意味で禰宜殿といったのが、「ねぎどうさん」となったのかもしれない。「ねぎ」さんともいい、御幣の後からつついていくことから考えると、「神官」かもしれない。

馬のことを犬といったという古老もいるが、たて髪を美濃紙で作っているから馬であろうと思われる。しかし、尾が馬のように垂れておらず、上へ向いていた点から見ると、犬かもしれない。虫送りのことを「いもち送り」ともい

い、「いもち」は古文書では「犬血」と書かれているところから推察すれば犬であろう。「大垣藩座右秘鑑」によれば、元禄六年の「いもち、うんか送り」道具の定書には、「作り犬入候はゞ壱疋か弐疋」「人形入候はゞ壱いか弐ツ」と記されている。

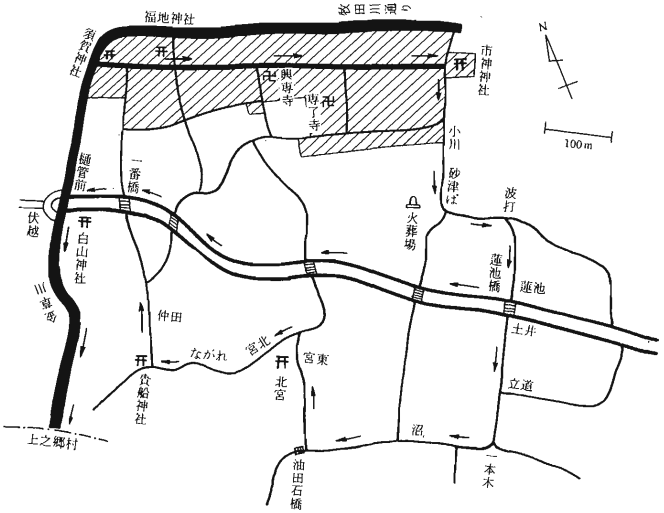
この外、大松明を一本作った。これは直径六〇cm・長さ五m位の大きさで、数人がかりでかついだ。

又各農家では、直径二〇～二五cm・長さ三～三・五mのものを作った。材料としては、小麦から・菜種がら（菜種の種子をとったあとの茎・枝）・唐黍がら・枯竹・桑の枯枝等を束ねて縄で約一五cm間隔にしばって作った。

夕方になると各農家から松明をかついで福地神社に集合し、虫送りの祈願の後、お供えの御神酒をいただき、行列を組んで出発した。

行列は、御幣・さねもりさん・馬・虫の後へ約七〇名の松明がつづき、最後が半鐘・太鼓の大行列である。太鼓は一つ或は二つを出し、福地神社のものを借り、棒でかついだ。半鐘は、専了寺・興専寺のものを隔年に借り、棒でかついだ。

出発と同時に太鼓・半鐘を打ち鳴らしながら町通りを東進し村はずれの小川（地名）で松明に火をつけた。



虫送りの順路

太鼓・半鐘は

デーン（強くたたく）、デーン、デンモンモンモン（弱くたたく）、

デンデンモンモン

デンモンモン

と同時に打鳴らされ、これにあわせて行列の人々は

おくらよ（送ろうかよカ）――おくらよ、

デンデンモンモン

デンモンモン

とはやしながら松明を廻しながら行進した。自分の田の近くでは、松明を特に大きく振廻し、火の粉でやけどをするのもかまわず火勢を盛んにした。自分の田からなんとかして虫を送り出そうとする切ない願いがそうさせたのであろう。

道順は毎年決まっていて、別図のとおりであるが、小川を出発した行列は砂津ぱ・波打・蓮池を通って蓮池橋へ達すると、ここで二手に分れる。一手は太鼓・半鐘・さねもりさん・御幣・馬・虫・大たいまつと小たいまつ一〇本余で、烏江・江月悪水路の北岸の場を西進し一番橋へ向った。残りの一手は村境近くへ大廻りをして土井・立道・一本木・沼・油田（あぶらだ）石橋・宮東・宮北・ながれ・貴船・仲田を通って一番橋で再び合流した。合流した行列は、悪水路樋管前へ進み、此処で御幣・虫・さねもりさん・馬を持った踊り上手が燃えさかる松明に囲まれ、鳴りひびく太鼓・半鐘にあわせ、素朴な虫送りの踊りを「おくらよ―おくらよ、デンデンモンモン、デンモンモン」と身振り手振りおもしろく踊り狂い、火の祭典は最高潮に達し、観衆は百人、時には二百人にも達した。やがて踊りの列は金草川の堤

防を隣村上之郷との村境まで南進し、ここで大松明を中心として松明を全部一ヵ所で燃やし、又一しきり踊りがくりひろげられるが、それも終ると御幣・さねもりさんなど総べてを燃やし、のど自慢の音頭

「松坂こえて　今出たね
　　サーヨーヤトセー
何から　いおやら　申そやら
　　サーヨーヤトセー
　　ヨーヤトセ」

などがうたい続けられて、ひなびた中に優雅な祭りが繰りひろげられる。やがて「でんがらかし」といわれる太鼓が打鳴らされるのを合図に、約二時間にわたる虫送り行事は終了する。翌日は村中休日となる。

こうした農村風物詩も第二次大戦中は防空のため禁止され、戦後は唯一回だけ行われたが、その後は絶えてしまった。

(四)上方の雨乞い　上方村付近一帯の扇状地は昔から水に乏しい土地であって、日干り続きになると飲料水はもとより、稲作の用水も不足し、それこそまことに死活問題であった。頼みの綱としていた番水も少くなると村中の者が神社の境内に集って一心に雨乞いをした。いよいよ深刻を増すと神職の御祈禱の後、村中の男が大幟をおしたて、上方山の頂上に祀る弁天さんまで登り祈願をこめたという。後年この山登りをやめて、村中の者が日中に宮ごもりをするようになった。こうして村人の祈願が神に通じ十分の雨をいただくと、そのお礼に宮山に何百という灯籠を大の字形につけ、老若男女揃いの編笠姿で踊りあかしたという。この日は近郷からも見物人がわんさとおしかけ、踊りの中心の境内には奉納の神酒がものすごく並んだといわれている。

その時うたわれた雨乞い唄をあげると、

。東西南北おしづまり

　　このまゝしずまり下されよ
昭和　年　月この方照りつゞき
田畑立毛も枯れすぼみ
　みるにみかねてなげかされ
そこで氏子のなげきさに
　氏神様にうかゞえば
三日三夜のそのうちに
　ごりしょの雨を下さると
こゝでごりしょがあるなれば
　万民よろこびかぎりなし
こゝでごりしょがあるなれば
　お礼は大の字とぼします
なげきを申せばほどながの
　これでしばらくきりまする

。あやうた

あやもりそらう　にしきもろよ
　白鳥さまの　とちよともろよ

いつまであやを　おいろろよりも
早くして帰ろう　あめがふる

(五)北野の雨乞唄（通史編上巻二一六頁参照）

(六)**庚申**　中国伝来の干支信仰によれば、人の体内には三尸（さんし）という三匹の虫がおり、庚申の夜、人の睡眠中をねらって身中を抜け出し、天に昇り、その人の悪事を天帝に告げる。そのため寿命が短くなって早く死ぬというので、この夜は眠らずに三尸を見守る庚申待の風習が生じた。この信仰はすでに平安時代からあったらしく、多くの男女が庚申塔を囲んで夜を明かすうち、それは次第に享楽性を帯びて来たが、そういうことも極端まで行けば自ら引き返すことを知る民俗の智恵によって、一転して禁忌への意味がつけられた。「庚申の夜に通じると盗人を孕む」という信仰がそれで

こらえ情なく盗人を孕むなり。

今日庚申と姑いらぬ世話。

などの川柳がこの間の消息をよく伝え、庚申信仰は全国的に広まっていった。しかし、本町では浄土真宗の信仰が徹底していたためか庚申塔が極めて少く、金屋の玉泉院門前に天明元年に再建されたものが一基と、竜泉寺に大橋昌平家所有のものが一基遺されており、又飯田の小畑川堤防上に昭和三八年八月に小畑徳風会によって建てられた庚申塔があり、現代にもまだ庚申信仰が生きている証據である。



庚申塔

六　祭礼・芸能・娯楽・遊戯

1　祭　礼

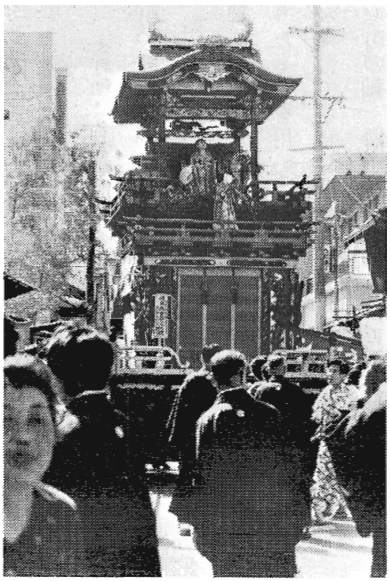
(一)　養老町の軸

高田の軸

高田西町の持軸に猩々軸がある。謡曲猩々に合せて猩々を繰る芸軸である。

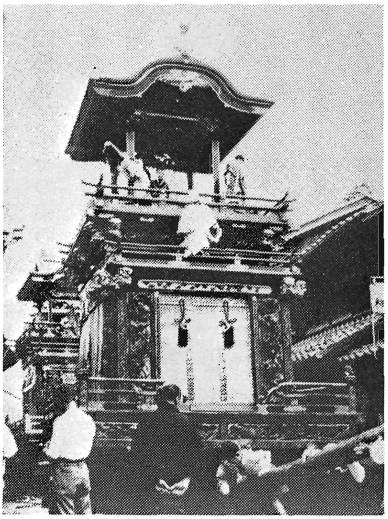
この猩々軸は宝暦年間に出来たものと伝えられるが、寛政六年（一七九四）の高田の大火災によって焼失した。現存する軸は文政五年（一八二二）に再建されたものである。西町軸の芸術的価値は早くから世人に高く評価されているが、特に数多の彫刻は近世彫刻界の巨匠信州諏訪の立川和四郎並びにその弟の立川専四郎及び高田の彫師忠兵衛（彫忠）の優れた作品が数多く嵌めこんである点から岐阜県重要文化財の指定を受けている。（文化財の部参照）

（註）この軸の人形は京都で拵え、その踊らせ方は大垣市岐阜町の宮崎富次郎を聘して謡・囃子・仕舞等一切を学んだものである。



高田西町軸

下町軸　中国の林和靖という仙人が読書をしている所へ、鶴が一羽飛んで来て菜の葉を啄んで林和靖に食べさせようとする。その菜の葉を啄んだ鶴を追い払らおうとする子供



高田下町軸

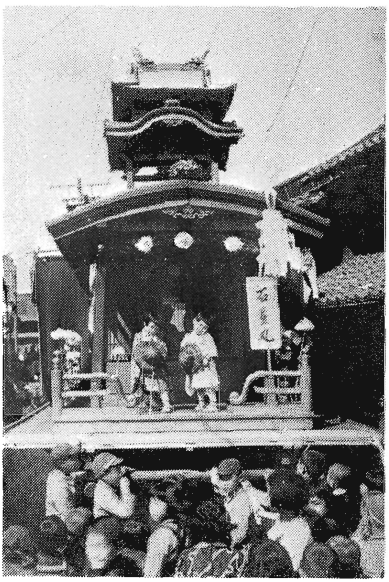
の動作が巧みに操られている。特にその鶴の羽ばたきをさせるからくりは極めて精巧に出来ている。

（註）　東町軸は名古屋市伝馬町の古軸を購入したものである。

常盤町の歌舞伎軸　最近は祭典の時にも殆んど軸を出していないが、始めの頃は長浜から歌舞伎の師匠を招いて指導を受け、子供歌舞伎を演じたものである。この時に使用する道具・衣装は皆借りたものを用いていた。その後歌舞伎の代りに子供の踊りを軸の舞台でさせた事もある。

下河原町の軸　獅子神楽を舞う軸で神楽軸とも言っている。

以上四輌の軸は高田愛宕神社の例祭（五月一九日）に出される。五月五日に毎年初寄会といって祭事委員（一五人）・理事・会計の三者で今年は軸を出すか否かを決定する。軸の事について例えば西町から下河原町の方へ話をする時は、必ず中町を通じなければならない。下河原町から西町へ話す場合も又同じである。これらの交渉はすべて当役と云うのがその渉に当る。これらの軸は試楽の一八日都屋より東へ並ぶ。各軸の総代は棒を交差して「今年も仲よく」と言う意味の意志表示の儀礼的挨拶が行われる。



常盤町の軸



下河原の軸

一九日の本楽には愛宕神社の御神体が東町の御旅所へ渡御される。この御神体は四人で担ぎ氏子が警固し、祭事委員はその前後に供奉して行列をつくり、その後に前軸・後軸の順に御旅所に向う。

御神体が御還りの時も又同じで軸はこの行列に密着して来る。

以上高田町内の四輌の軸の概要を述べたが、尚其の中の一部について追記すると、西町軸・東町軸・下河原軸の三輌は構造上特殊の技巧がこらしてある。それは軸の腰の部分に当る所で自由に回転出来るように仕組まれてある。狭い町通りの中で軸の方向を変えようとする時、この様に回転が出来ると云う事は極めて便利な事で、軸全体を大勢の人の力で動かさなくても、僅か四人位の人の力で容易に回転が出来ると云うのだから方向変換などする時、誠に都合よく作られている。

次に西町軸についてもう一つ補記する事は、寛政年間に高田町の大火によって軸も人家諸共災禍にかかって焼失した事は前にも述べたが、其後三〇年ばかりたった文政年間に町内で軸の再建の議が持ち上り衆議一決して



下河原組の獅子舞



西町軸関係帳簿及積立られた宝通永寛

建造する事になった。

この軸が完成する迄には約四〇年間の日子を費した。然もその費用の捻出については非常に苦心せられたようで、町内各戸一日一厘宛の積立貯金によって総経費の半額を負担し、残りの半額は温故者（当時の実力者）七名（日比七兵衛外六名）が負担して出来上ったものである。

室原・熊野神社の軸

色目軸（臥龍閣）　文化五年（一八〇八）六月一四日軸を購入することを決め翌一五日に垂井宿の儀右衛門の世話で軸（垂井の西町の軸）を買い求め、同七月家並に金二朱ずつ寄付金を集め、八月までに金拾四両弐分弐朱を支払い、更に東町で古幕を金四両弐分で買求め、八月の祭礼に俄芸を行った。

嘉永六年（一八五三）頃軸倉を造り、続いて安政元年（一八五四）頃に軸を新造した。大工は江州の蔵之助で三年間蓮沢寺前に住み込み、蓮沢寺の改築・軸倉の新築と三つの大仕事をしたと伝える。又軸の狭間の彫は佐竹民蔵（民弥とも言う）が安政三年（一八五六）に完成している。尚、柱等の漆塗は明治初年に行ない、今日の軸を完成している。

井畑軸（万歳閣）

軸の中の赤幕に

井畑軸　万歳閣

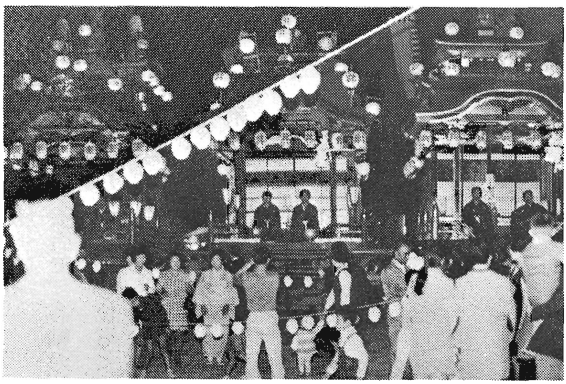
宝暦三癸酉八月吉日　西濃不破郡室原村本郷井畑氏子古再建中絶及大破時文政九年丙戌八月新求之

と書かれてあるが、これは何年頃に書いたのかわからない。文政九年（一八二六）に新たに求めたというのは垂井の中町の軸ではないかと推察する。

軸の四枚の襖は高田の日比野鶴翁の作である。（文化財の部参照）

東向軸（鳳凰山）　軸は醒ヶ井より購入したと言伝えている。大正一〇年（一九二一）九月二七日の大暴風で軸倉が倒れて、軸も共に潰れた。丁度その時赤坂東町に古軸が出たので同一一年四月に金三〇〇円で購入し、宮代廻りで曳き運んだと言う。倒潰した軸の上部のちんは健全であったので購入した軸に合せ組立てたということである。

祭の曳軸　祭が近づくと各瀬古では青年が笛を稽古して、その音色は夜々村に響き渡って祭りの気運が次第に盛りあがってくる。軸は青年が世話をする。総べて祭りの当日の朝、軸倉から曳き出し瀬古の中心に至る。東向は住吉神社前、井畑は大神宮灯明前、色目も同様灯明前に位置し、青年はお囃をして時を待つ。この軸の曳き手は各瀬古の男子全員（一軸に五～六〇人宛）がこれに当る。青年は全員一〇数名が軸におってお囃と軸の世話をする。年長の青年二人は黒の紋付・羽織袴で軸の正面に坐る。氏神様への曳き込みの順序や時刻は各瀬古の年行司（一瀬古に五～六人）が相談



室原祭夜景　左から鳳凰閣、萬歳閣，臥龍閣

し連絡して決める。これには大当番と称し三瀬古交代で当るが、大当番は一番軸となってリード役になる。

神前の式典が一四時に始まるとそれに合せて、一三時半頃に境内の入口前の三叉路に三輛が顔を合せ、各軸の紋付・羽織袴の二人宛の青年六人が礼儀正しく挨拶して、おもむろに一番軸から境内に曳き込み、拝殿の正面の位置に向って左が一番軸、二番軸が中、三番軸が右に並ぶ。それから代表青年が神前に神酒を供えると祭りの式が始まる。

大豊年の年には豊年を祝って軸芸を行う時がある。この時は軸を曳き込んだ後で盛大な練込みが行われる。

軸の曳出しは一番軸を先頭とする。二〇時頃各軸に献灯し、お囃しを行ない、別に三瀬古が献灯した提灯破りを行うと二一時頃曳出し、曳込みの挨拶した位置にもどり、同様に挨拶を行って三瀬古夫々自分達の瀬古に帰る。囃しも終り青年は軸に泊り番をする。そうして後宴を待つ。後宴の日の二一時頃には軸倉に曳き込み祭を終る。

軸芸（子ども歌舞伎）　色目軸が文化五年（一八〇八）に購入されその年に俄芸を行った事は史料に明らかであるが、その後、庄屋の御預御役所への届書によると、弘化三年（一八四六）に三輛中の一軸が子どもおどりを行うとある。又色目年行司記録によると安政三年（一八五六）に新造の軸に佐竹民蔵の彫物も終って、おどりをした事が記録されている。その時の練は「伊勢道中竹山」と明記されている。この時は文章から判断すると、三輛とも行ったようであるが、他の瀬古の記録がない。安政六年のおどり入用覚書に色目では「練　御本山木びきと女良の道中に竹山の囃」と記してある。

軸芸（子供歌舞伎）最近の奉納状況

臥龍閣（色目）

大正五年　源平盛衰記日向島子別の段

〃　六年　恋女房染分けたずな、馬方三吉子別の段

〃　九年　扇谷熊谷各陣屋段
〃　一五年　近江源氏先陣館段
昭和　三年　一之谷嫩軍記熊谷陣屋段
〃　一一年　忠臣講訳土佐段
〃　三〇年　義経千本桜川連法眼館
〃　三一年　（養老町合併祝賀会）（三瀬古合同で室原地区男子少年が行う）
神霊矢口の渡し嫩手館の段
忠臣蔵七段目一つ茶屋の段
〃　三三年　（文楽歌舞伎人形町文化財指定記念）
鎌倉三代記三浦之助館の段
〃　三五年　忠臣蔵七段を公民館で行う
〃　三七年　阿波の鳴戸巡礼唄の段を三軸で三度行う
鳳凰軸（東向）
大正　五年　奥州安達ヶ原三段目
袖萩祭文の段
〃　六年　鎌倉三代記三浦之助段
〃　九年　政清本城段
〃　一五年　義経千本桜川連法眼館



臥　龍　閣（昭和30年）



鳳　凰　閣（昭和30年）

昭和　三年　一之谷嫩軍記熊谷陣屋段
〃　一一年　桶狭間の合戦
〃　三〇年　一之谷嫩軍記熊谷陣屋段
〃　三一年　（この年以後は三瀬古合同で室原地区男子少年が行う）
万歳閣（井畑）
大正　五年　源平盛衰記三島のせん館段
〃　六年　神霊矢口の渡し頓兵館段
〃　九年　絵本太閤記十段目尼崎段
〃　一五年　源平咲分杜丹景清六代君段
昭和　三年　一之谷嫩軍記流しの枝段
〃　一一年　勢州阿漕浦平治住家段
〃　三〇年　奥州安達ヶ原三段目神萩祭文段
〃　三一年　（この年以後は三瀬古合同で室原地区男子少年が行う）

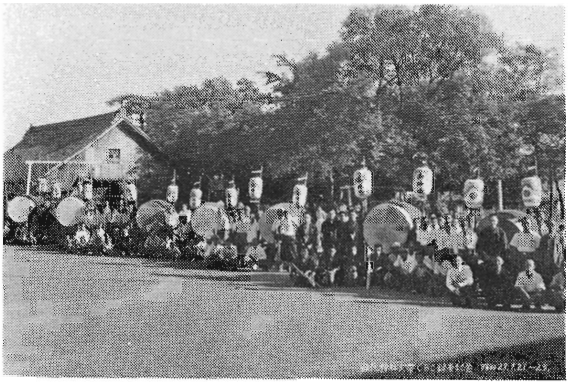
(二)　祭　り

田代神社の太鼓祭り　毎年九月二三日は高田の田代神社の例祭である。この祭りを俗に太鼓祭りとも云って、氏子の島田（中組・井口組）下高田（高組・北組）下河原・西河原の太鼓が田代神社の境内に集まり、神徳を崇め豊穣を祈念する為の賑かな祭りである。

島田から太鼓三柄・下高田が二柄・下河原・西河原で二柄計七柄の太鼓が専念寺裏の大門で勢揃いする。太鼓の並



萬　歳　閣（昭和30年）



田代神社太鼓勢揃い（昭和29年）



田代神社のおどり

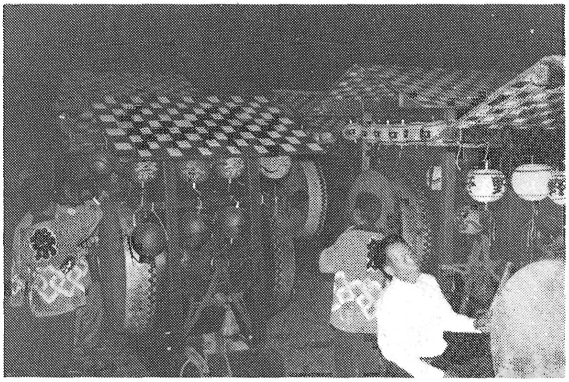
ぶ順は島田を先頭に以下順に並ぶ事になっている。

太鼓を叩くのは島田が叩き始めなければ他の太鼓は叩く事が出来ない。叩き納めも又同様これに従う慣例になっている。

提灯も又これと同じ定めがあって島田だけは絵提灯であるが、他は皆白提灯でなければならない。提灯に灯をつけるのも島田が灯をつけない間は他はつける事が出来ない。灯を消すのも又太鼓と同様の定めによって行われている。

こうして勢揃いした太鼓は先頭から田代神社境内に練り込む。境内には櫓が組まれ、櫓の上にあがる太鼓は年番として二柄ずつ交代であがる事になっている。櫓太鼓の音頭に合せて色々の踊りが展開される。その中に「どじょう踊り」とか川崎踊りがある。其の外仁輪加（にわか）も演ぜられている。

下笠・早戸神社　早戸神社の祭礼は一〇月五日である。氏子六組は各部落から旧来の道を順次相待合って勢揃して、



下笠　早戸神社の太鼓勢揃い

鳥居前に揃い太鼓櫓の提灯の蠟燭とかえ（この間も打囃しはやめない）定められた順位に鳥居をくぐり社前に練り込む。（笛は三宝御幣の曲となる）

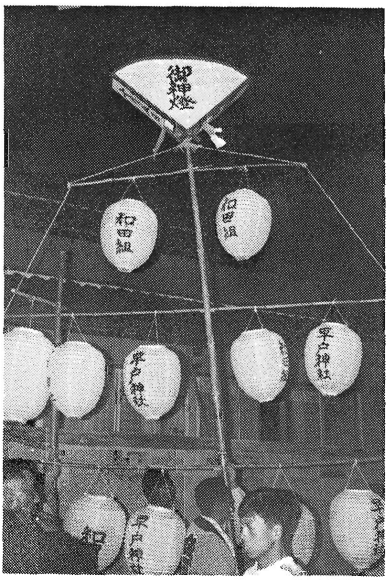
練りの順位は、若連代表二名　高張提灯一本　十二灯　高張提灯一本　太鼓（櫓に太鼓を固定し屋形を組み燈籠（二〇箇点灯）　笛　氏子の順に行列をくむ。

打囃しは町無形文化財に指定されている。行列は拝殿前に六組の高張　十二灯　笛の一体が並び、神前の行事が終るまで打囃しは続けられ、一般の拝礼が終って始めてこの行列をとく。

島田・八幡神社　毎年一〇月一〇日の祭日は夜、島田の井口組及中組より高張提灯　神事課　太鼓の順に並び道中百八の尺八提灯に灯を点じながら神社に練り込む。

大場・八幡神社　一〇月一〇日の祭典に行われる打囃しは次の順序に行列を組み、各部落祭宿（大場及び大場新田）から出発する。

祭宿の主人　高張提灯一対　十二灯　太鼓（屋形櫓に固



下笠　早戸神社　十二灯



栗笠福地神社　大提灯



栗笠神社　きりこ灯篭

定、屋形に二〇灯の提灯を飾る）

笛　高張提灯一対　十二灯　高張提灯一対　一二灯　一般人

こうした行列を組み神社に向い打囃しの笛を太鼓の音に合せて静かに進み、鳥居をくぐると、打込み囃しに曲をかえ、更に神明神楽、お亀の舞の曲を吹き進み、神社拝殿の前に至って、行列を解く。この練りは大場本田及び新田の二組が出発時刻を定めて各祭宿から出発するのである。

帰りは祭宿主人　高張提灯一対

太鼓　笛の順に帰り、打囃しで祭宿へ練りをする。

栗笠・福地神社　一〇月五日の祭典で特筆すべきは、櫓太鼓の外に大提灯を神前に四個掲げる。この例は余り他に類が少い。

福地神社の祭を細説すると、次のようである。

一、大提灯

1灯籠の大いさ　高さ三・〇三m・　直径二、〇三m・重量約一一二kg・立骨六五本

2絵　以前は立派な絵を描いたが、現在は上下を赤青に染め中央横に御神燈と書く。

3揚げ方　末口約一八cm・長さ約五mの桧丸柱に滑車を用いて社殿前の常夜灯の前に四灯を東西一列に並べる。

二、きりこ灯籠

高さ一八〇cm、長さ三、五m・巾〇、九mの灯籠一箇を末口約二、四cm・長さ約五mの桧丸柱に滑車を取付ワイヤーで揚げてかざる。

このきりこ灯籠は組立式になっており、文化・文政頃から献灯されていたようである。

三、絵灯籠

直径約九〇cm・高さ一二〇cmの紅灯籠六個、社殿前の石階段下及び境内入口の石橋前にこれよりやや大きいもの二個揚げる。

四、一二燈

拝殿前両側に各一二灯ずつ屋形を組み、高約一五〇cm・巾四〇cmの絵灯籠

五、太鼓

境内の中央に高さ二間（三・六m）、三間半（六・三m）四方のやぐらを組み、直径約一mの大太鼓をはじめ三個の太鼓をその上に並べる。

六、踊り

踊りには次の三種目がある。

「でんがらかし踊り」と「どじょう踊り」の起源は、岐阜県無形文化財に指定されている「栗笠獅子舞」と同

様、徳川家康の家臣佐藤文三郎親定が、氏神の福地神社に家内安全、五穀豊穣、村内和合を祈願して、家臣や村人に奉納させたものといい伝えられている。

「白川踊り」が始められたのは新しいことで、大正の初期に若連中が取り入れたものである。

昔からの毎年の例祭には若連中が中心となり、隣村からも多数の若者が参加して、老若男女入りまじって夜を徹して踊り明かしたものである。しかし、昭和四七年に長い伝統を誇った若連中が解散したので、それ以後は氏子で組織する神事係が年番で踊りの奉納を取りしきっている。

福地神社は和名鈔にも記載されている由緒ある神社であるが、貞享四丁卯年（一六八七年）夏の洪水で古い文書が多く流失し、更に天明二壬寅年（一八七二年）及び文化八辛未年（一八一一年）の火災によって盡く烏有に帰したので詳細を知ることはできなく、この踊の起源についても確認される資料は何も残っていない。佐藤文三郎親定なる人物も家康の時代にいたかは不明であり、栗笠獅子舞の起源についても文化、文政（約一六〇年前）頃或はそれ以後との意見もある程である。—昭和四九年三月岐阜県教育委員会発行、養老山系文化財調査報告書参照—最近調査した佐藤家の系譜によると、親定（通称辨吾、文三郎）なる人物が安政五年（一八五八年）に与三郎（佐藤家は代々栗笠村の庄屋を勤め、与三郎を襲名している。）を襲名したことがみえるので、あるいはこの時代にはじまったのではなかろうかと推察される。

夕景せまる頃、獅子舞の最後「おかめの舞」の演技が終ると太鼓やぐらの上に待期している太鼓方によって、三個の太鼓から一斉に「でんがらかし踊り」の打はやしが打鳴らされ、お祭の行事は獅子舞から踊りへと引継がれるのである。

踊りは「でんがらかし」と「白川」が交互に踊られ、最後に「どじょう踊り」が踊られて夜半に終る。

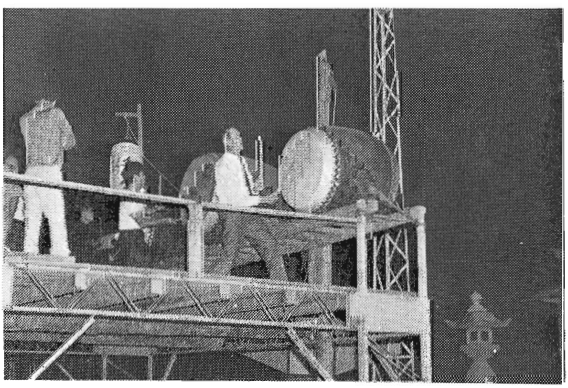
○「でんがらかし踊り」の囃子（太鼓と笛に合せて踊る）

【太鼓】　でん　ちゃか、ちゃか、ちゃん〳〵　打初め
ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃん
でが　ちゃか、ちゃか、ちゃか、でが、ちゃか、ちゃん　繰返し
でが　ちゃか、ちゃか、ちゃか、でが、ちゃか、ちゃん
でが　ちゃん　でが、ちゃか、ちゃん
ちゃか、ちゃか、ちゃん〳〵
ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃか、ちゃか　繰返し
ちゃん

【笛】　ひゃらひゃぶ　ひゃらひゃぶ
ひゃらひゃひゃぶろひゃ　ちちひゃらひ　繰返し
おちひよひよひゃ　おちひよひよひゃぶ

○「どじょう踊り」の囃子（太鼓と音頭に合せて踊る）

【太鼓】　どーん　かちゃん、どーん　かちゃん　繰返し
どーん　かちゃん、
かちゃん、かちゃん、かちゃん、
かちゃん、かちゃん、かちゃん、



太鼓やぐら

【音頭】　音頭さんとはやし方が組になり、二組に分かれて、太鼓に合せて交互にかけ合いで音頭をあげる音頭はいろいろなものが唄われるが一例を挙げると

「松坂こえて、今出たね
　サーヨーヤトセー
何からいおやら　申そやら
　サーヨーヤトセー　ヨーヤトセー」

○「白川踊り」の囃子（太鼓）

【太鼓】　でんでこ　でがちゃか　でんでこ　でがちゃか
でんでん　でこでん　でん　ちゃか　ちゃか　ちゃか
でんでん　でこでん　でん　ちゃか　ちゃか　ちゃか

七、獅子舞の奉納（岐阜県指定無形文化財）

1祭宿にて勢揃いし打囃しで行列を組み進発する。

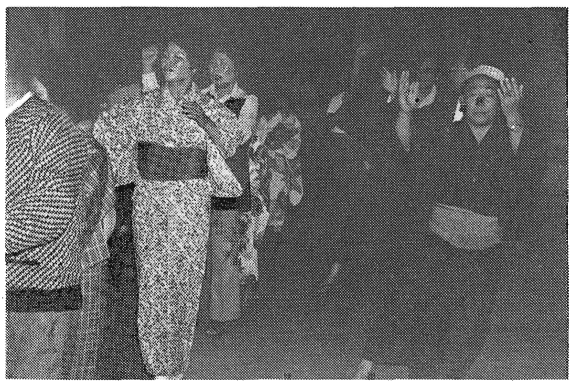
2行列の順序

1案内（二人）　平服各自提灯をもつ

2若連中　二列　所定はっぴ姿　獅子　太鼓　笛の順にならぶ

3氏子総代及び神社係（紋付羽織）

4初に東町の市神神社にて鈴の舞を奉納し、西町須賀神社に直進して同様鈴の舞を奉納して、福地神社に進み、拝殿にて本乱の舞を舞い



栗笠　祭おどり

納める。所要時間約四時間。

5 由緒

徳川家康の家臣佐藤文三郎藤原親定が栗笠村に居住し、栗笠村福地神社に究内安全五穀豊穣を祈願するために、家臣、村人に獅子舞を奉納させたと伝えられ、毎年同神社の祭典には、この獅子舞と踊りが両日にわたって奉納せられている。

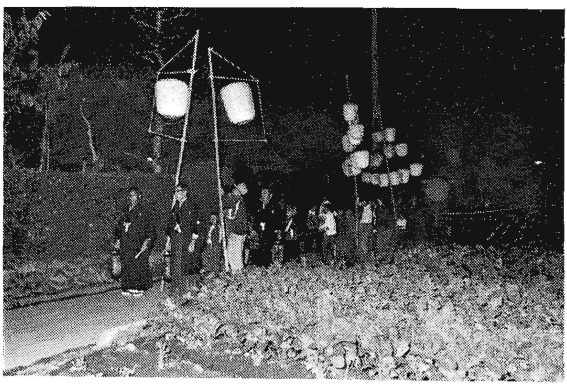
6 獅子舞種目（文化財の項参照）

根古地・八幡神社　八幡神社の夜の祭りである「打はやし」は、いつごろから始められたものか判明しないが、その会所として村内の称名寺と明円寺（両寺とも浄土真宗）が一年交代で当てられ、そこから祭列が出るしきたりになっている。

まず、会所に集った氏子総代をはじめ、年番の世話方、笛・太鼓をつとめる者、氏子などは、出発の前に、会所の住職を首座にして本堂にそろい、神酒を頂いてから灯籠に火を点じ、祭列を組んで出発する。

その序列は、氏子総代の中の二人が先頭に立ち、次に高張提灯二本が並び、次に一二灯二本が進む、これに続いて軸の挽子（主として子供）が太鼓軸の挽綱をつかんで並ぶ。その後に太鼓軸が進み、笛方が従い、更に高張二本、一二燈二本が続く。

「しぐるま」という笛の調べによって太鼓が打鳴らされて、宮まで約六



根古地　八幡神社　打はやしの祭例



根古地　八幡神社の祭踊り

〇〇メートルの道中が練られて行く。

これがいよいよ宮の境内にさしかゝると、太鼓が打ち込みの乱調子となり、笛もまたこの打込みの調子に鳴り、行列は境内へ走り込む。社の前庭中央に太鼓軸が挽き付けられると、今度は「おかめの舞」の調子に変り、この笛・太鼓に合せて踊りが演ぜられる。それがすむと「でんがらかし」踊りとなり、老も若きも男も女も軸を中心にして踊りの輪を作る。

ついで「どじょ」踊りの太鼓にかわり、踊りの調子が動から静に一変する。この踊りは音頭がついており、東・西に分かれて音頭自慢がのどを競ったものであるが、太平洋戦争中からこの音頭と「おかめの舞」の踊りが次第に影をひそめていくことは淋しい。

最後に、太鼓は「しらかわ」と変り、こゝで若い衆は向う鉢巻、手につばをつけてばちを握り、力一ぱい太鼓を打ならす。「でんでこでん、でんでこでんのでん」の急テンポな踊りが一しきり続いてやがて、夜祭りは終る。

社前や境内外の灯火を消して、会所へもどる笛や太鼓の帰りばやしの響きは夜半に近い頃である。

なお、閏年には一二灯の灯籠を一三にすることになっている。

瑞穂・神明神社　氏子四組から各々高破提灯二本、一二灯一本、太鼓笛の順に行列を組み、打囃しの曲を笛をふき太鼓をうちながら神社に練りこみ、所定の順に境内に入り、社前に整列して終る。

小坪・神明神社　氏子一組の行列で瑞穂の例に同じ。

釜段・神明神社　行列は　代表総代　高張提灯（一灯には神明神社　他の一灯には八幡神社と書く）　高張提灯（三対）　一二灯一張　太鼓　鉦・笛　一二灯一張　一般氏子の順に行列を組み、笛の曲は、しぐる囃し、打込囃し、おかめの舞の曲を奏して進む。拝殿前に列を直し、一同参拝して列を解く。

大巻・神明神社　氏子四組。各部落から氏子総代（御幣を持つ）年番の総代が御神酒を奉持し、その後高張提灯一本、一二灯一本、太鼓、鉦、笛、一二灯一本の順に行列をくみ、打囃し、打込囃し、おかめの舞の順に吹奏しながら、各組が順次に列をただして拝殿前に参拝して列を解く。

帰りは、帰り囃しの曲で前と同じ行列をくんで会所まで帰る。

小倉・八幡神社　南北両小倉より高張提灯（絵燈篭）を先頭に一二灯（頭に角形掛あん燈〔御神燈とかく〕に紅灯篭一二箇竹及縄を使って三段につける。）氏子総代及び青年（若連中）・太鼓（大太鼓は社前にあり、中太鼓を肩にしてつる）・笛の順に並び、打囃しの曲に金鼓と太鼓をうちあわせて神社に練り込み、拝殿前に近づくと神明の曲を奏して進んで止める。

鷲巣・白山神社　小倉の八幡神社の練り込みと同様（一二灯は白の燈篭を用う）の順に、中太鼓をつり、打囃しの曲に太鼓を打ち、神社に練込む。神社前には直径三尺二寸の大太鼓を二台の車にのせて並べ、打囃しの練込みを待ち、門をくぐれば笛にあわせて大太鼓を打ち、行列が神社前に進んで祭事の終るを待つ。

2　芸　　能

(一)　伊勢流神楽獅子

伊勢流神楽　毎年一月一日早朝・五日市の方から笛を吹きながら竜泉寺へ入りこんで来るのが伊勢のお神楽である。



竜泉寺　六社神社における伊勢神楽奉納

松井嘉太夫(二代目)と獅子頭をかぶって舞う舞子と他に二人が車を曳いて来る。部落の者は氏神の六社神社境内で伊勢神楽の来るのを首を長くして待っている。笛の音が近づくと共にこの一行は境内に着く。新年の挨拶をすませた後、神前に詣り、神楽の奉納舞が行われる。続いて各戸毎の悪魔払いが行われる。悪魔払いを受ける者は志(米二、三合と金一〇〇円から二〇〇円程度)を盆にのせ、風呂敷包みごと差出すと、これを受取った後、曲と楽器(摺鐘)の調子に合せて獅子頭をかぶった舞子は短い刀を持って舞を舞う。これが終ると、お札一枚を頂く。こして部落中全戸のお払いが終ると、松井さんと舞子との間で、通俗的な面白い掛け合い問答が始まる。



上方民家に於ける伊勢神楽

続いて車の中から傘とか枡・毬等を取出して曲芸が始まる。傘を拡げて廻しその上に毬とか枡をのせて廻す芸をやって終るのであるが、部落の者は老も若きもこの神楽の来るのが重要な年中行事になっている。午前中で終って午後は上方の方へ巡って行く慣例になっている。

思うに一年の頭初元旦の早朝、先ず竜泉寺を振り出しで一年間各地を巡

業したのは、往昔大垣藩下の名主西脇重三郎（竜泉寺）の威力が絶対的に強かったのではないかと考えられる。新年の元旦早朝第一番に竜泉寺の西脇重三郎方に新年の御挨拶をかね悪魔払いの神楽を舞ったものと思われる。

言い伝えによると、新年早々余り朝早過ぎると言うので、それなら時間稼ぎに五日市を竜泉寺より先に巡る事を許したとも伝えられる。こうして部落内のお家柄順に各戸を巡ったが、其の後、時代の趨勢とその煩瑣をさけて、六社神社境内に各戸から代表者等が集って各戸毎に神楽を舞って貰う事になったのは昭和初期からである。

最近では新築された家では、この日に個人的に招いて悪魔払いをして貰う家も出て来た。

この外に桜井の渋谷丈之助が神楽を奏したが、俗に丈之助神楽と言った。

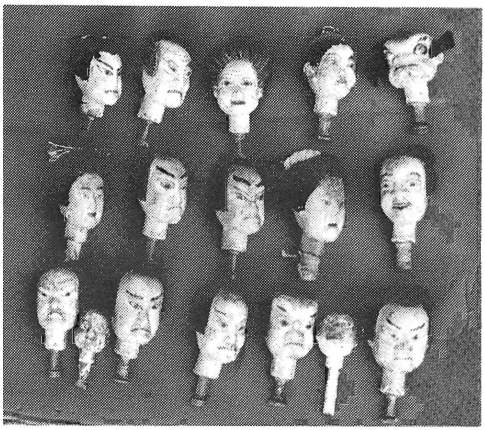
神楽軸　高田の下河原の持ち軸で神楽軸がある。五月一九日高田愛宕神社の祭礼の時、西町軸・東町軸と共に出る神楽軸がこれである。

その他　県指定無形文化財の栗笠獅子舞が保存されているが（文化財の項参照）、昔は多くの神社で氏子によって奉納されたので、今でも獅子頭が宝物として残されている神社が多い。

㈡　室原の文楽と音頭

室原の人形浄瑠璃　文政の頃に土佐の住人茂平衛と言う人が此の地に巡業に来たが病となり住みついた。彼は人形浄瑠璃を後世に伝えたいと有志をつのり、伝授したのが室原人形浄瑠璃のはじまりである。文楽の上演については記録がないので昔のことはわからないが、最近のことについては上演者である堀定吉・青木忠夫等によってその様子を知る事が出来た。

この文楽で一番熱中したのは、大正四年の御大典の頃であったという。その頃は軸芸も二・三回行っている。連中は堀浅吉・多和田久蔵・青木九三・三輪伝三郎・高木周内・清水繁一・三輪万太郎・金森貞次郎・川地吉衛門・青木捨二郎・田中三好・清水周吾・福岡勝等であった。人形使い専門が五・六人いた。人形は現在青木忠夫が保管している。



室原　文楽歌舞伎人形

一、文楽歌舞伎人形
　三〇〇年以前の名工の作と伝えられる指つかい人形で、組立式舞台・頭・小道具等一式完全に揃っている。
二、銘文墨書　無
三、現在上演可能　（文化財の項参照）

室原音頭　この音頭の初めは明らかではないが、昔徒歩で伊勢参りをした頃、松坂踊りを見て、それを持ち帰ったのが始めだという。その後のことはよくわからないが、大正・昭和の御大典祝賀余興には盛んに踊り歌われたという。終戦後になると各地に盆踊りが盛んになり、室原に於ても青年団が主体となり毎年八月一五日を中心に三日間ぐらい、熊野神社の境内に櫓をくみ盛大に盆踊りを行うようになった。

室原音頭の一例

池田七郷　女郎たちがヨイヨイ
　初めて養老に　参詣して
　　アーヨーヤー　セーヨーヤーセー
朝の出がけが　市橋で
　夜は白々　赤坂の
赤坂の町をば　西東
　赤坂東の　板橋の
　　橋のらんかんに　腰かけて
　　はるか東を　眺むれば
　東に見ゆるは　岐阜の山
　　金華山にと　咲く花は
　枯梗かるかや　女郎花
　　赤坂南を　眺むれば
　赤坂南には　お勝山

お勝山にと　ある寺は
苔や菩提の　安楽寺
鳥も通わぬ　牧野村
小松をかきわけ　荒尾村
荒尾南の　梅塚の
塚のふもとに　腰おろし
又も南を　眺むれば
木呂や高座の　淋しさよ
ちゃぴちゃぴ　渡るが荒川で
荒川東の　寿命丸
虎屋の縁にと　腰を掛け
島の小袖や　十六で
十六立井戸　水鏡
相川　泥川　北浦川
おどりで名高い　室原へ
ほたるで名所は　色目川
室原村を　あとにして
南を眺めば　そびえ立つ
養老山は　高い山
豊　中　仁位　安久へ
水なき川原は　牧田川
物見の多いのが　高田町
押越　白石　明徳へ
ここが養老か　良い所
ようやく　養老につきました
まだまだ申せば　程長い
次なる　先生がお待ちかね
私はここらで　止めおいて
次なる　ご先生にゆずります
ア、音頭を渡すが　がってんか
がってん　がってん　がってんか
静めてしよい　ヨイヨイ
静めてもろたが　よいけれど
何から申そうやら後や先アアヨーヤセーヨーヤーセーー

㈢　雅　　楽

移風社　明治二〇年頃上多度地区の同志の人々で、移風社と名づけ雅楽をたしなむ人々の結社があった。凡そ六〇年近く続けられていたが、昭和一九年頃解散している。

楽器として共有のものは

太鼓・鉦鼓（しょうこ）・羯鼓（かっこ）

個人所有のものは

篳篥（ひちりき）・笙（しょう）・横笛

その外に装束（上の装束・並の装束）二通りは個人持ちであった。

解散と同時に共有の楽器は、南小倉の福勝寺に保存された。雅楽の師匠は不破郡岩手村浄休寺住職であった。

社中の人々

小倉　日比四郎三郎　　小倉　日比光四郎　　小倉　日比三蔵

有尾　栗田秀一　　田村　中村常三郎　　鷲巣　中村安三郎

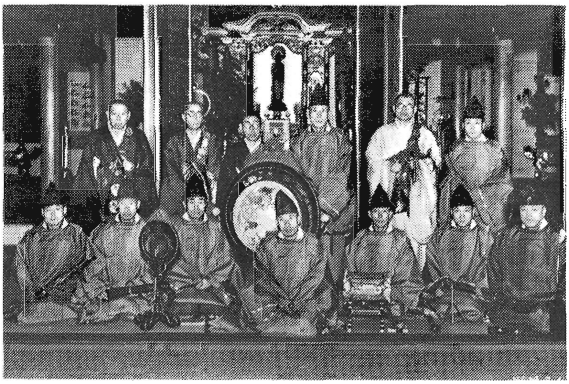
鷲巣　田中孫三郎　　津屋　古川　潔　　小倉　日比栄一

鷲巣　田中英一　　小倉　日比宅三

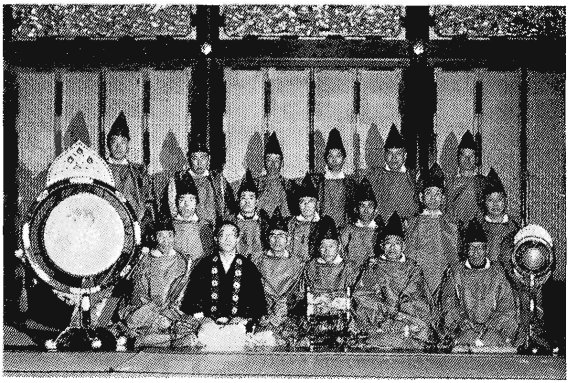
鳳声会　蓮如上人四百回忌（明治三〇年頃）を機縁に、不破郡岩手村の浄休寺の住職を師匠として日吉の同好者によって創設せられ現在尚継続されている。各寺院の御遠忌・報恩講・追弔会・神社祭典（田代神社・多岐神社・押越八幡神社・日吉五社神社等）に奏楽されている。

創設者は佐藤喜一郎・黒田丈之助をはじめ安田彦八・藤田初次郎・黒田徳三郎・堀　富三郎・堀　繁三郎・佐藤林二であったが、その後、柏渕貫一・小野俊二・酒井休太郎・小野賢一・佐藤光二・野村弥一などが継承し研鑽を積み、現在は次の人々がこれを継承している。

上田文作・上田康規・木村角平・野村準一・加藤　弘・野村定和・杉山一宗・藤井清澄・野村丈夫・堀　勝四郎・木村幸夫・　上田　正・黒田孝司



鳳声会の人々（昭和29年）



室原楽会の人々　（昭和53年）

この外に別庄を中心として宮代堺野を含めて雅楽の会が出来ていた。会の名称は無かった様である。明治一六年頃、別庄の久保田弥一が主体となって創られたもので、使用された楽器は全部久保田弥一の個人所有のものであったが亡くなった後、この楽器は室原の方へ売却せられたと言う事である。

この会に加わっていた人々は

別庄　久保田弥一
別庄　久保田信也
別庄　久保田源作
別庄　久保田祐作
橋爪　河村曽一
堺野　不破浅吉
別庄　久保田　弘
橋爪　村上富吉
宮代　田辺武一
別庄　久保田嘉一
堺野　栗田米二郎

室原楽会　川地民夫が中心となり、昭和二九年一月同志を得て結成の運びに至った。

昭和二九年三月三日稽古始め

師匠　大垣市高屋町　酒井休太郎

鳳笙　川地民夫・川地治一・川地徹・川地千善

篳篥　大矢清・伊藤寛冨美・井上儀一・川地良治・川地摎

龍笛　川地九市・高木国雄・長沢芳夫

仝年九月一日日吉村別庄久保田信也より楽器（火炎太鼓・羯鼓・鉦鼓・長持共）購入

仝年九月二七日蓮沢寺に於て始楽式・爾来求めに応じて奏楽現在に至る。

現在構成員

鳳笙　川地民夫・川地治一・川地徹・高木金作・川地隆嘉

篳篥　大矢清・伊藤寛冨美・井上儀一・川地良治・川地摎・清水豊・川地常夫

竜笛　高木国雄・長沢芳夫・伊藤義信・川地哲雄・川地東吉

(四)　芸能施設

常盤座　大正初期に高田東町にあった劇場である。芝居・浄瑠璃・女義太夫等が上演せられていた。経営者渋谷佐次郎

祇園館　大正の初期高田北浦にあった劇場である。浪花節・浄瑠璃・寄席等が興行されていた。経営者伊藤健之助。

東雲劇場　今の高田協進町に大正一〇年一二月六日新築落成、坪数約二五〇坪（八二五㎡）の大きな劇場であった。一般劇場として映画・芝居・浪曲等を開演していたが、大東亜戦争が激しくなるにつれ戦時中は軍需工場として提供していた。昭和一九年三月同建物の取毀しをした。経営者川瀬代右衛門。

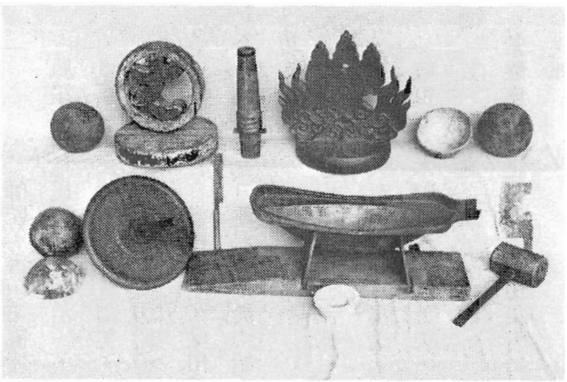
終戦後昭和二五年九月一一日文化会館として旧高田登記所建物の払下げを受け、旧東雲劇場跡に改築し、文化事業

に貢献する目的をもって町役場に寄付をした。

高田劇場　昭和二六年一月（現在ヨーロースーパーのある所）発足し、映画・芝居・浪曲等の興行をしていたが約一〇年程で閉鎖された。川島福松外数名の共同経営

港座（栗笠）　大正九年一二月一〇日高田町の川島竹三郎設立開幕。こけらおとしには劇団河村宗十郎一座の曽我兄弟の歌舞伎を上演した。木戸銭一円二〇銭。

経営不振に陥り烏江の森島某の手に移り昭和一九年閉鎖となる。

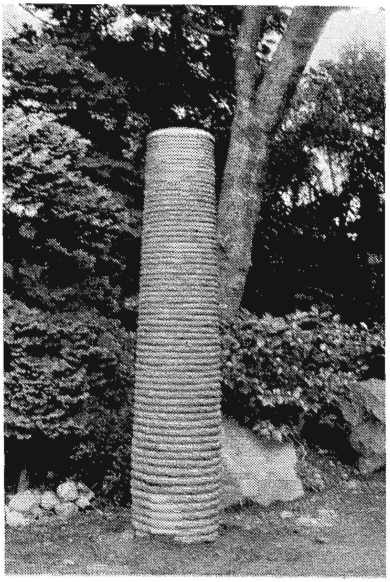


花火に使った道具類

(五)　花　　火

鉄砲の伝来と同時に火薬の製法も伝えられたが、その鉄砲の火薬から鑑賞用の花火が生れたのは天文年間の事（今から凡そ四三〇年程前）であった。この間花火の秘法は門外不出とされていたが、明治一〇年の西南の役後、火薬の取締りが厳重になって一般に花火は禁止されていた。所が明治一三年尾崎三重県知事の盡力によってこの取締りが緩和されたので、同年一〇月一七・一八の両日に亘り、全国花火大会が養老で開催された。

火薬の原料として用いられたものは、硝石・硫黄を主成分としたものが多く、その外炭・雞冠石・樟脳・化学薬品等が用いられていた。これ等の原料の調合の仕方によって夫々独特の技巧を発揮する事が出来る。この原料の中で特に工夫をこらされたのは炭で桐・麻・紅梅・松・竹・南天・其他色々の物の炭末が使われていた。



筒上打火花

花火には打上げ花火（大花火）と、仕掛花火（小花火）の二通りがある。又打ち上げ花火を昼花火と夜花火とに分ける。

昼花火を信号用・鑑賞用の二つに分ける事が出来、鑑賞用を更に分けて煙と袋物の二つがある。この袋物で全国的名人として名をはせたのは、高田の小野喜六であった。

夜花火は打ち上げ花火と仕掛け花火がある。打ち上げ花火では「星」とか「引」と云う事がやかましく言われた。又最後に三つ星だけが残ったものは誰れそれの花火と言った様に、わざと最後に幾つかの星を残す技法もあった。

仕掛花火はその部落が一丸となって協力した所もある。例えば小倉村の嵐山、柏尾村の滝、上方村とか三ツ屋村のカラクリ等は、中々自慢のものであった。これ等の花火は大会の外に祝日・祭日其の他のあらゆる機会を捉えて、夫々工夫秘伝をこらした花火を準備して出場した。その結果、等位・順位がつけられ得々と自慢したらしい。

花火に参加する者は一つのグループを作り、そのグループ毎に幔幕を張り、入口には弓張提灯を掛け並べ、内側には席を設けて酒肴を持ち寄って花火を楽しんだ。

明治中期以降は最も盛んで、部落を挙げてこれに参加し、村の誇りとして行われた時もあった。然しこれに伴う危険も付き物である関係で、明治末期頃から次第に下火となって特別の人の他は一般の人々はその熱もさめていった。

花火の全盛時代の中心的な主な人々は、小倉の栗田五左衛門・橋爪の村上真一・村上亮二等であった。

(六)　華　　道

華道の発端とも言うべきは、神仏に花を供えたことから次第に発展したのであって、最初は印度に起り、我国へは中国を経て仏教の伝来に伴って、仏前に供える花として伝わったのが華道の起源と言われている。

最初は仏前に供える供花で主として立花であったが、次第に鑑賞花として発達し、江戸時代に至り生花が産れて、池の坊流・松月堂古流其の他色々の流儀が出来て、各流とも夫々研究され、立花・投入れ花・茶花・生花・盛花・自由花・前衛花等で総てを総称していけ花と称し、今日の盛況をみるにいたり、海外にも進出する様になった。

養老町に於ては、江戸中期頃より生花を嗜む人が次第に増加して、文政一〇年（一八二七）には、大日本生花司松月堂古流の棟領職とも言うべき第四代五大坊独笑庵山甫奥原兵左衛門が、近郷宮代村に出て以来其の教えを乞う者が増え、慶応年間には七代五大坊青霞境聴雪桑原権之助高行が一之瀬村で、明治に入って一〇代五大坊松吟斉畦路大谷譲敬が表佐村で、更に明治三六年（一九〇三）より大正五年（一九一六）迄は一一代五大坊牧水軒佐藤愛之丞が牧田村乙坂に於て、近郷は勿論全国の同好者に教授せられたので、養老郡内には多数の同門同好の者が出来、養老公園が開設せられると共に華道も益々盛んになって、偕楽舎（千歳楼）に於て屢々花展が催された。やがて、牧水軒並に橋爪の村上青松軒旭水が中心となり、郡の有志者によって南遊会と称する会が発足した。

南遊は難言うに通ずるというので名づけられたもので、毎月輪番で会員の宅を廻って花筵を催し、お互に作品の難所を(欠点のこと)を言って批評し合い研究する会である。

南遊会では、他人の生けた花を見て思いのまゝの批評を遠慮無く言い、自分の作品については自分の考え方を詳細に述べて議論し、互に研鑽に勉めた。

昼食は五目飯に豆腐と油揚のすまし汁の外煮豆か芋其の他の野菜の煮付におしたしという事に定められ、極めて質

素で、当番の宅に負担をかけない事にしていたが、寒さの強い時にはすまし汁の代りにのっぺい汁にしたこともある。

この会が最も隆盛であったのは、明治三〇年頃より大正の中頃迄で、会員数が死亡其の他の事情で漸次減少し、新らしく入会する者も少くなってついに解散するに到った。しかし、其の後も一部の人達によって継続されたが第二次世界大戦が終ってからは、少数の人が此の流儀を保っているに過ぎなくなった。

一方、池の坊流を嗜む者が、明治末期より漸次増えて一般的となった。

華道の流派は非常に多く数百に及ぶと言われるが、今日養老町内に於ては、池坊各流派を筆頭に創風流・則天門・草月流・松月堂古流・古流・小原流・石田流・未生流等で他の流派は有ったとしても極めて少数である。

3　競技・遊戯・娯楽

㈠　体力競技

体力を主として競いあって勝敗をきめる競技で、現在ではスポーツの競技種目として行なわれているものが多い。体育競技が外国からはいってくる以前は、祭りの年中行事として行なわれ、多分に信仰的要素を含んで行なわれたものが多い。其の他村々の年中行事或は豊凶・吉凶を占う一種の年占という意味で行なわれた場合も多い。

相　撲　わが国では相撲は古くから行なわれ、宮廷行事として毎年行なわれた。江戸時代には、諸大名が、「おかこい相撲」といって禄を与えて雇うことが流行した。又は豪商達の後援で相撲興行が各地で催された。一方地方相撲が祭りの年中行事として各地に催された。この地では、遠く鷲巣出身の鬼面山は横綱として天下に名をなし、近くは、美濃国大関として高田川（高田出身）・千代田川（泉町出身）などを出している。青年団競技としてこの相撲がとりあげられるようになり、大正・昭和の始めには毎年養老郡対抗競技大会の一種目として行なわれ、多芸村・

池辺村等の青年団は郡内で覇を競った。一方学校では体力増強をはかる目的で運動場に土俵場が設けられ、盛んな競技となった。遊びとして神社・寺院の境内又は広場など随時随所で円を描いて押出角力が行なわれた。子供角力が祭行事又は各種行事の余興として広く催された。

その他

。押しあい、引きあい。
。奪いあい。
。綱引。
学校運動会、町民運動会の人気種目となっている。
。雪合戦。
。駈けくらべ（はしりごっこ）。
。食いくらべ。
若者の遊びとして、飯・うどん・果物・菓子（饅頭・煎餅など）・ゆで玉子、其の他酒・サイダーなどの飲料の量或は速さで競う。
。腕押し（腕角力）・脛押し（脚角力）指角力。
。枕引き。
木枕を器具として利手で握り、台上で又は坐姿勢で伏して引きあって勝敗をきめる。
。棒押し、棒引き、棒ねぢ。
若者・子供が太い竹（約二ｍ程）、にない棒を器具とした。

。土俵かつぎ。
。俵かつき・俵さし。

(二) 技術的競技

凧上げ　一般に種々工夫をこらした自作の凧上げ競技が、年中行事的に行なわれたが、漸次衰え子供の遊びとなった。あぶだこ、寿命だこ等々、子供社会はそれぞれ工夫し自作の凧を自慢にあげ競いあった。これらの凧もなくなり、既成品の小さな凧を使い、正月遊びとしてこの風習が残っている。

其の他盛んに行なわれた競技を挙げると

農業生産奨励の競技　縄ない競技。　俵編み競技。　俵装競技。　草刈競技。　牛馬耕競技。

(三) 動物競技

競馬（草競馬）　古来宮廷行事・吉凶・豊凶を占う意味から祭事として各地に行なわれている。この地方では、祝賀行事の催物として、農家の飼育馬で堤防或は河川敷等の広場を使用して行なわれた。農村庶民の娯楽であった。

闘鶏　軍鶏（しゃも）という品種の鶏を使って闘かわせ、勝敗を競った。

虫角力　かぶと虫・こがね虫・かみきり虫を捕え軒先、木陰で子供達の遊びとして行なわれた。

(四) 賭博的遊戯

双六。　かるた遊び。　花札。　トランプ。
ほうびき。
紐・縄などを使い、その先端に結目をつくるとか、銭をつけ、あたりくじを引いて遊ぶ。
アミダクジ又は指先で銅貨などを廻し倒れた面の表裏をかけて遊ぶ。

これ等のことは、正月或は祭などの遊びによく行なわれた。

拳

とうはち拳・天つく拳・八八拳・野球拳・狐拳・ジャン拳

しゅっぱん。

(五)　童　戯

子供は伝統的な遊びだけの意味で、その興味を永く続けるものではない。子供の志向する人間生活や人生観の理想が大人を通してだけでなく、社会生活全体の出来事から影響を受けることが多い。職業上（軍隊・汽車・電車・航空機等）のあこがれ、理想像へのあこがれ、人間生活へのあこがれ、強者・正義へのあこがれ等々、こうしたあこがれが遊びの中にとり入れられてくる。

口遊び（童詞）　言葉の興味を中心とした歌。

夕やけ小やけ、あした天気になれ。

大さむ小さむ、山から小僧がとんできた。

お月さんいくつ、一三七つまだわかい。

照る照る坊主　明日天気になれ。

軒遊び

1　男児もの

ひきあい。

松葉、すみれ、おおばこなどの草をつかって引っかけ引きあいして勝敗をきめる。

あいうち。　石けり。　めんこ。

2　女児のもの

お手玉（歌いながら行なう）。　人形遊び。　ままごと（調理、饗応、社交、育児等主婦の仕事、家庭生活一切の模倣。）　あやとり。　毬つき。　羽子つき。　あやとり。　おじゃみ。　折紙。

外遊び

鬼ごっこ。　竹馬。　片脚とび。　縄とび。　こままわし。　鬼遊び。　陣取り。　目かくし鬼。　ブランコ。　戦争ごっこ。　木登。　かくれんぼ。　かげふみ。　丸とび。　水遊び。　水あび（水泳）。　虫捕り。　魚とり。　水鉄砲。　シャボン玉。　釘さし。　紙鉄砲。　たがまわし。　自転車遊び。　かごめ（歌）　石けり。　毬投げ。　雪合戦。　野球。

(六)　娯楽と趣味

囲碁・将棋　古くから一般に同好者相倚り勝敗を楽しみにして広く行われ、同好者多数が相集って会を催し、賞品をも出し楽しむ。将棋は大衆化し、老若を問はず庭先・軒先などで、同好相寄れば勝敗を楽しむ風景がよくみられた。縁台将棋は夏の風物であった。

盆栽　趣味として古くから一般に行われ、特に盛んに行われたのは、菊・蘭・皐月（さつき）・松等の植物が栽培され、菊花会・皐月盆栽展等を催し各自の楽しみとして鑑賞されている。近時盆栽は一般化され、栽培の植物も多様化し、各家庭に広くつくられている。

盆石　終戦後一時急激に流行し、河原に、山奥の谷間に奇石を求めて遊ぶ人が多く出た。全国的流行の風で各地

に盆石展も催されたが漸次下火となり、真に石を愛好する人の間に趣味として愛されている。

七人生儀礼

1　出生

妊娠　妊娠したことがはっきりすると、嫁は実家の親を通じて婚家の親にそのことを知らせる習慣になっていた。嫁いだわが娘から妊娠の知らせを受けた実家の親は、早速赤飯をたいて婚家の親に挨拶にいき、「妊娠しましたのでよろしくお願いします」と口上を述べるしきたりであった。

帯祝い　赤ちゃんにとってはじめての儀式である。妊娠中はもとより、お産が軽く無事であるようにと祈って行われるもので、妊娠五ヶ月の「戌の日」に着帯するのが普通である。犬はお産が軽いので、それにあやかりたいという気持から「戌の日」を選ぶようになった。初めて妊娠すると、妻の里方では腹帯と帯祝い餅を作って婚家へ贈る。腹帯は紅白の二筋で、生地は羽二重・モスリン・新毛斯（しんもす）などその家に応じて求め、それに白の晒木綿（さらしもめん）一反を添え水引きをかけて届ける。帯祝い餅は普通三升一臼を一飾りにした紅白の鏡餅を婚家の親戚・近親者の数だけ作る。この餅の中へ小豆か黒豆を数個入れ搗き込んだ。餅を切ったとき、中の豆が切れていると女、切れていないと男が生れると占った。この帯祝い餅を婚家では、親戚や近親者へ二飾りずつ配ったが、簡素化された昨今では餅米を紅白の箱に入れて配るようになった。腹帯は世話になる産婆にして貰ったが、まれには子宝に恵まれた婦人に頼むこともあった。

産婆は床の間に飾られた里方から贈られた腹帯の中の晒木綿を取り出し一丈の長さに切る。大正末期頃までは八尺

（開くの意）か七尺五寸三分（七五三の意）に切った。この帯の中央に「犬」の字を、端に「寿」の字を書き、赤糸で縁縫いをして安産を祈って腹に巻いた。紅白の帯はおなかの上に載せるだけで、子供が生れたら産着に仕立てて着せた。式が終ったあと頭つきの簡単な膳で祝いをする。なお腹帯の目的は胎児の位置の固定と腹部の保温保護にあることは云うまでもないが、大正初期頃までの人々は腹帯は胎児を大きくしないためにするもの、胎児が大きくなりすぎると産むときに困るからといい必要以上に堅く締めつけ、入浴時でも別の太ひもで締めてはいるという心の配りようだった。こうした腹帯の儀式も自宅分娩のなくなった今日では、あまり見られなくなった。

現在の妊婦は妊娠が順調に進んでいるかを確めるために、毎月医師や助産婦の診察を受け、異常は未然に防ぐことができるが、昔は無知による不摂生や余りにも多い迷信などのため流産や早産、或いは母体の危険を招くこともしばしばあった。

昔は妊娠が確定すると、出産が軽くすむようにと安産の守神である神明津の子安観音に詣で、安産の札を貰い、身に付け、安産を願った。

産前産後の禁忌

妊娠中

一、火事を見ると赤あざの子が生れる。
一、油こいものを食べると生れた子に胎毒ができる。
一、牛馬の綱をまたぐと十二ヶ月生れない。
一、兎の肉を食べると三つ口の子が生れる。
一、薬を呑むと流産・早産をする。

一、一家に妊婦二人が同居すると敗け勝ちがある。
一、どんぶりで飯を食べると大口の子が生れる。
一、生きものを殺すと片輪の子を生む。
一、高い所へ手をのばすと胎児が乳を離す。

産婦中

一、柿を食べると命にかかわる。柿の木の下をくぐり抜けてもいけない。
一、産後一週間は日光に当ってはならない。
一、初めての分娩時に夫がいると、次ぎからのお産の時も夫が居ないと生れない。
一、青菜を食べると赤ちゃんが緑便をする。

出　産　最初の子供は実家で出産するのが慣わしであった。生み月に入ると大安吉日を選び里帰りした。嫁はこの日を待ち遠しく思ったものである。

以前は出産を不浄なものと考えていたので、産み家といって出産をするだけの小屋をつくり、住家と隔離したり、土間に砂場をつくりその上に莚を敷いて生んだものと伝えている。

大正時代になっても田舎にはこの考えが残っていて、産室といえば日の当らないうす暗い奥の間を当てた。畳を除き床の上に莚と灰布団を敷き、その上に坐って生んだ。特別の場合のほかは、誰の助けも借りないで、天井の梁に結びつけた力綱を頼りに、一人で生んだのである。あるいは、となげ婆さん（取り上げ婆さんのこと）といって、気丈な老婆が経験から得た器用さだけを頼みとして、お産の世話をした。こうした原始的に近いお産の仕方も新産婆（免許を持った助産婦のこと）の開業によって改善され、又衛生思想も普及して昭和初期からは、明るい清潔な産室と消

毒された産布団の上で、しかも楽な姿勢(寝産)でお産をするようになった。

沐　浴　生児は毎日沐浴した。産婦も産後三日目を除いて毎日腰湯を使った。使った湯は床下に穴を掘り流し捨てた。昭和に入って産婦の腰湯を使うこともしだいになくなり、産湯や汚物なども一定の捨て場所に捨てるようになった。現在では自宅分娩が殆んどなくなり、設備の良い病院でお産をするようになり、迷信なども忘れられたようである。

授　乳　生児出産後、二日ないし三日目に母乳を与える。乳房をよく清拭し初乳「黄色乳汁」を充分に呑ませる。以前はこの初乳を毒だといってしぼり捨てた。従って母乳を与える前に必ず五香を湯煎にして呑ませた。五香は胎毒くだしとされていた。また乳つけといって男子の場合は女の乳児を持つ婦人の乳を、女児の場合は男の乳児を持つ婦人の乳を貰い乳した。この風習も昭和初年頃まで残っていたが、現在ではすっかり忘れられた。

最近では母乳を与える母親が少なくなり、人工栄養に頼るようになり、母乳の栄養価値が忘れられてきつつある。

産婦の食事　出産後の食事は、油こいものや辛いものを避けて粥に梅干が普通であった。これにナスの切干、芋のずいき、スルメなどを毒下しと称して必ず食べさせた。また母乳がよく出るようにと鯉の味噌汁やからす貝や餅などもよく食卓に上せた。

その他、産前産後のふるい出し・中将湯・血おさめなど、必ず呑んだが、現今ではこれらすべてが昔語りとなってしまったようである。老女がナスの切干や芋がらを藁すじに組んで日に乾している姿なども全く見られなくなった。

七　夜　子供が生れて七日目にお七夜といって、誕生を祝って名前をつける儀式を行なう。お七夜のことを枕下げともいう。昔は坐ってお産をしたので、産後七日間は昼夜そのままの姿で正坐していたが、七日目になってはじめて横に寝ることが許されたので、枕下げとも呼んだ。当地域では七夜は男は六日目、女は七日目に行われている。祝宴

は婚家・生家はもとより、仲人・助産婦・親戚を招いてお頭つきの膳で祝う。子供の名前を書いた奉書紙を鴨居に貼って、命名をみんなに披露する。この披露宴は戦前戦後とも、長男と長女のみ盛大に行ったが、次男・次女以下は内輪だけで簡単に行われた。この披露宴も最近では簡素化されて鯛饅頭に鰹節などの配りものだけですます場合が多くなった。

なお、命名書といっしょに臍の緒を仏壇や箪笥のひき出しに大切に保存するのが慣わしであるが、昔は生れた屋敷の土の中に埋めた。

臍の緒は、胎児が母体の中にいたときの命綱であり、その子のお守りとも考えられてきた。従って戦場へ赴く時、身につけさせたとも聞いている。またこの臍の緒を水に浸して、行方不明の者、或いは出征兵士などの生死を占った。

名前は一度つけたら簡単にかえることは出来ないので、よく考えて、書きにくい字、むつかしい字は避けた。また名前は子供の一生の運命を左右するものとして、姓名判断や字画などに頼ったりもした。いずれにしても、子供の出世を願い、幸せをねがう親心をこめて名付けた。



宮詣り

宮詣り　生後、男児は三一日、女児は三二日目に、宮まいりといって氏神や寺におまいりをした。この宮まいりを境に外出をしたり日光に当ることが許された。従って児の「忌明」ともいった。産婦もこの日から平常な生活にもどることとなる。これまで禁忌とされてきた近親者の神社の境内への立入りも許される。

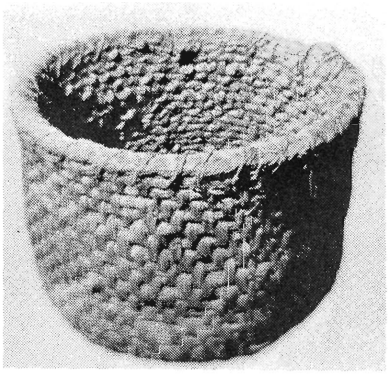
赤ん坊は男女とも稚児化粧をして、晴着は男児は羽二重の紋付、

女児は友禅模様の産着を着せた。普通夫側の姑が赤ん坊を抱いていくのが慣わしで、母親とともに紋付を着、赤ん坊の晴着の結び紐を首にまわして後に結び、母親はその後に従って行く。宮では氏子になったことを報告するとともに、すくすくと幸せに育つように祈る。寺では仏縁を結び、帰りには親戚まわりをした。親戚では犬張子や玩具などを用意し、晴着の紐に結びつけて贈った。

母の生家から祝い着はもとより、外出着・不断着・ネンネコ・布団・乳母車まで贈る風習が今もなお続いている。

2　育児・子供・青年期

育　児　乳幼児の情緒不安定な時期に、特に夜泣きする子・かんむしの高い子などは、三才とか五才までを子育ての神様（赤坂の呑龍さまに預けて無事な成長を祈った。勿論、預けるとはいっても身柄を預けたわけではない。神に委託したという意味である。神に預けた子はその期間中「神呑龍の子」として大切に扱い、かりそめにも頭を叩くなどはしなかったし、また出来なかった。



いづみ

呑龍さまに預けないまでも、子供には毎月、月の初めに虫おさえと称して「セメンエン」救命丸などを呑ませた。そのほか、夜泣き封じに「ニワトリ」の絵を書いて、枕の下に入れたりもした。

育児用具としては、明治末期頃まで、いづみ（藁で編んだ嬰児籠）の中で、大部分の子供が育てられた。いづみの中で赤ん坊はおしゃぶりをくわえながら、手製の赤や青の風車を眺めていた。泣きだすと「いづみ」を上下に動か

し子守唄を唄って子守りをした。

子　守　唄

ねんねねんねと　ねる子はかわい
おきて泣く子は　つらにくい。
こんな泣く子は　よう守せんで
おひま下され　旦那さま。
ひまはやるけど　かわりをたてよ
かわりたてます　男もり
男もりでは　夜なべができぬ
夜なべさせましょ　藁細工

冬は子守ばんてんの中におんぶされて育った。その子が七・八才ともなると、もう子守りをさせられた。今と違ってどの家庭でも七～八人の子を産んだ。一〇人・一二人産んだ人も珍しくは無かった。

百日の食い初め　箸ぞろえともいう。赤ん坊に初めて御飯を食べさせる内祝いである。祝いの本膳に使う膳椀・箸などは母の生家から贈られた。

しかし本膳で式が行われるのはごく稀で、一般的には生後百日目にご飯を一粒だけ口の中へ入れて、丈夫に育つようにと、気持だけで祝う程度であった。

初節句　はじめて迎える節句を初節句といい、男の子は五月五日の端午の節句に、母の里方より五月幟(のぼり)や、鍾馗(しょうき)・冑(かぶと)などを贈られた。家ではちまき・柏餅(かしわもち)をつくって子供の成長を祝った。



力餅を背負った子

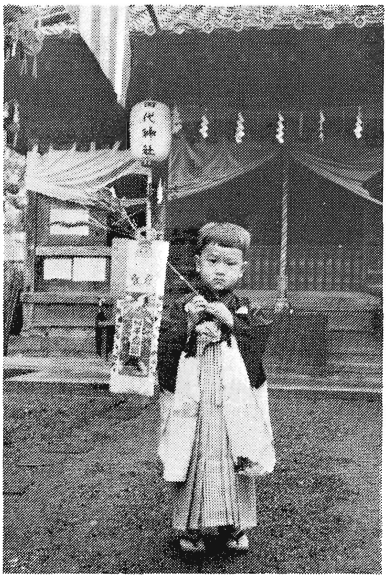
女の子は三月三日の雛祭りに雛人形が里から届けられ、菱餅や雛あられを親戚知人に配ったり、赤飯を炊いたりして初雛を祝い、丈夫で心のやさしい娘に育つようにと祈った。

これらの行事は昔は極く上層部のみに限られていたようだが、戦後は広く行われるようになった。

誕生祝　生後満一年の誕生日を迎えると、誕生餅を搗き、親戚・縁者に配って祝いをした。この祝い餅を力餅ともいって、その子に誕生餅一個（一升餅）を背負わせる習慣がある。背負って歩く子供の成長ぶりをみんなで喜び、健康な子に育つようにと祈った。誕生餅のほかに赤飯なども炊いて祝ったが、近親者からも初あるきの履物などが贈られた。

疱瘡おくり　子供が満一才になると第一回目の種痘が行われる。この場合、種痘がよく「のるように」（善感の意）との願いから疱瘡おくりをした。桟俵の上に赤飯を握ったものと紙に包んだ文銭を載せ、道の辻に置いた。

七五三　男の子は五才、女の子は三才・七才になると、その年の一一月一五日に氏神様に詣って祝うことがならわしで、女の子が三才になると母の里から帯が贈られた。これを三つの頃帯とも言った。男の子は五才になると新調の晴着に袴をつけて男らしさを強調し、女子も七才で帯祝いをして、つけ紐をとって帯をしめ、これを境いに女らしさが増していった。子供の成長の節々を祝う親の気持と節々で男女の別に区切りをつけていこうとした祖先の配慮が偲ばれる。そういえば「男女七才にして席を同じうせず」という言葉もあった。昔は七才になると氏子入りをして札を



七五三まいり

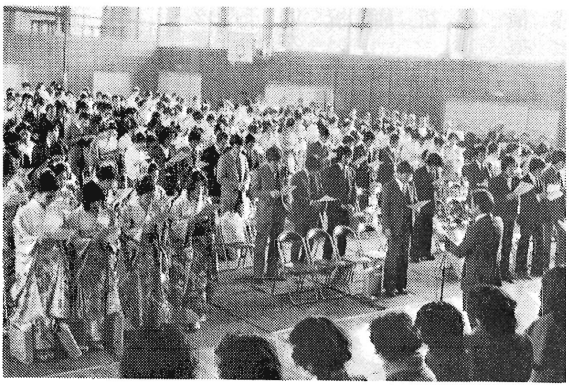
授けられた。

初潮　昔は、月経というと出産とともに不浄視され、その間、別の小屋で暮したり、別のかまどを使ったりもしたが、その後、初潮は女としての成長のしるしとして赤飯を炊いて祝い、髪型も娘のようにし、娘としての躾を受け、嫁入り仕度としての仕事を覚えたりもした。中には家事見習い奉公や紡績工場などへ出稼ぎし、家計を助けたり嫁入り仕度をした娘も多かった。

成人　昔、男子は一五才になると若い衆組に入り、髪型をかえて一人前の男の扱いを受けた。若い衆組には主に長男が入り、その地区で決められている慣習に従い、祭りや社会奉仕・娯楽行事などを行なった。自由に脱退することは許されなかった。その後、若い衆組は青年団になった。女子の組織は大正期になってから出来た処女会がはじまりである。

以前は人間の生涯を大人と子供の世界にはっきりと二分していた。ある年を境いに、大人になって特定の役割をはたすことを強制し、且つ期待した。

成人式　昔は一三才から一五才ぐらいの間に、身心ともに一人前になった



成　人　式

ことを表示する儀礼を行った。武家では男子に重点がおかれたため、元服とか加冠と呼んだが、民間でもこれをまねて行った。烏帽子着、褌祝（ヘコイワイ）などと呼び、これまでお世話になった人々を招いて祝った。このとき名前を改めることも行われたので「名変え祭り」ともいわれた。叔父や叔母から白の褌が贈られ、これをしめて生理的にも一人前に達したことを示し、烏帽子親とか名付け親といって将来社会に出たときの後見人として仮の親子関係を結ぶことも行われた。中村準一談

女子の場合は成女式とも呼ばれたが、以前はそのとき、鉄漿（お歯黒・カネ）をつけたので、鉄漿付け祝いと呼んだ。さらにそのときを境いに腰巻をつけたので湯文字祝いともいった。男子のように名前をかえることはなかったが、初めて歯を染める時、福徳のある婦人を仮の親にとり鉄漿親（おはぐろおや）・筆親などという親子関係を結んだ。当地域では極く上層部のみに行われたと聞く。

現在は一月一五日を成人の日として国民の祝日にきめ、三〇才に達した男女を町主催の成人式に招いて祝福する。二〇才になると選挙権や結婚の自由の権利が与えられ、反面、成人としての義務が負わされる。しかし今日の成人式は、昔の元服や成女式、あるいは徴兵検査のように、大人と子供の世界をはっきり区切るような意味はない。現代の社会では、子供はいわばなしくずしに大人になって行く。

3　結　婚

結婚の立場　本人の意志が無視されがちだった以前は、恋愛が罪悪視され、見合い結婚が一般的であった。しかもこの見合いも親同志と仲人間で進め、本人は顔を合わせるだけで一言も話をかわさないで終り、女子は結婚式の日にはじめて相手の顔を知ったというそのような事例も少くなかった。しかもこの見合いの決定権は常に男子にあって、

女子が断わることはほとんど許されなかった。

これは当時の結婚は家と家との結びつきという考えから、家格や財産の釣り合いが重要とされ、本人の意志など入りこむ余地がほとんどなかったことによる。「釣り合わぬは不縁のもと」とか、「提灯に釣鐘」とかといった言葉も存在した。特に女子の人格は無視され、息子に嫁をとることを「手間を貰う」ともいって、嫁は家の仕事をするための労働力としかみられなかった。当時の見合いが形式的であったことも当然である。

なお離婚についても、姑に気に入らなければいわゆる「三下り半」一枚で簡単に離縁されてしまった。

現代の見合いは結婚を前提とする交際相手を広い範囲から探そうというひとつの手段となっている。見合い後の交際中に、この人となら生活をともにしたいという気持ちになったら結婚に進めばよいので、見方によっては、恋愛結婚よりも合理的であるともいえよう。しかし最近当地域でも恋愛結婚が増加してきた。

仲人　息子が年頃になると親戚・知人や信頼出来る人々に嫁さがしを依頼するが、これを仲人といった。仲人は家格や財産の釣り合う家の娘を探し歩くが、この仲人は「かねのわらじ」を履くといわれるほど根気のいる大変なことであった。男の家の意見・条件を女の家の親に伝えて交渉し、またその結果を報告し、話がようやくまとまると、その後の打合せなど、何度も何度も両家の間を往復せねばならないのでカネのワラジが要るといわれたのである。

話がまとまると、結婚の段取りや、両家の希望等は総べて仲人を通じて行われ、当人同志はもとより、親同志もほとんど直接交渉はしなかった。

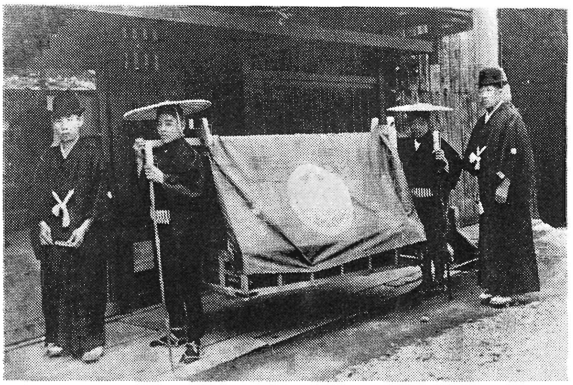
現在では仲人や紹介者に縁談を頼むこともあるが、親が相手方に直接交

隙　状

一、比度暇遣申所実正明白なり、
然上は何方へ縁付仕り候共、
其時一言之申分無御座候、後
日為一札仍如件

太治右衛門

おそのどの



結　　納（大正年間）

渉し、まとまった段階で、仲人を立てることも多くなった。

結納　婚約の成立を互いに確認するため、男女双方から証拠の品物をとり交わす行事である。昔は結納のとり交わしは吉日の午前中を選び、仲人が行なうのがならわしであった。結納の品物は、婿方からは嫁の小袖料とともに鰹節・スルメ・昆布・麻・末広・柳樽の六種を、嫁方からは婿の袴料とともに同じ六種のものをつけた。また、嫁の衣装や身のまわり品などを加えることもあった。

戦前、農家の結納金は五円から二〇円くらいまでとされていたが、戦後貨幣価値の変動とともにこの基準も変り、現在では二〇万円から三〇万円となり更に五〇万～一〇〇万円にはねあがっている。

なお、結納の使者が述べる口上は、「このたびは、ご両家のご婚約がめでたくととのわれまして、まことにご祝着に存じます。本日はお日柄もよろしうございますので、ご結納を持参いたしました。幾久しくお納めくださいませ」であり、これに対して受取り側は、「ご結納の数々よろこばしく、幾久しくお受けします」と返答した。

最近は男から女への結納の品に婚約指輪を加えたり、健康診断書を取替わす動きも見られるようになった。

荷渡し　嫁入り道具を婿方へ運ぶ行事で、結婚の前日または当日の早朝に送り出すのがならわしであった。上流家庭は別として以前の普通の家の嫁入り荷物は非常に質素で晴れ着や不断着などの入った箪笥一本と長持、小物入れの両掛けぐらいであった。嫁の家の紋章つきの「ゆたん」をかけた嫁入道具を人の肩でかついで運んだ。両家のほぼ中

央あたりで頼んで借りた一軒の家や又は道端で、荷物を渡す側と受取る側の双方が寄り合って、「荷継ぎ」を行なった。双方から持ち寄った酒肴を開いて酌み交し、仲人同志は双方の荷宰領として、目録とともに荷物の受け渡しをした。荷物は、荷継ぎの場合以外では地上におろすことを嫌い、かわるがわる交替でかつぎ、青竹で作った息杖をつき、伊勢音頭を唄いながら道中した。荷物を運び込んだ後、息杖の一本に紅白の水引をかけ、嫁の家に持ち帰り目出度く荷渡しをすました事を報告した。残りの息杖は全部たたき割った。嫁いだ限り実家へ帰らないとの意味をこめたのである。その後、箪笥・長持のほかに鏡台や下駄箱が加わり、昭和の始め頃からはミシンや編み機が加わり、さらに戦後はさまざまな電化製品も加って、嫁入り荷物は多くなる一方である。

荷物の数量が増すと同時に、交通事情も変ったため、荷継ぎの慣習も廃れ、しだいにトラックに積んで一気に婚家へ運ぶようになって、のどかでめでたい昔の荷渡し風景は、もう見られなくなった。

婿の家へ着いた荷物・衣類は、全部拡げて近所の人に披露した。この衣裳開きの風習も、戦後しだいに影をひそめた。

なお、嫁入り荷物の折は一緒に荷物目録の受け渡しをし、また婚家の家族にそれぞれ土産品を届ける慣習がある。紅白の水引をかけて「寿」としるし、左上に父上様・母上様など書き、下に嫁の名を書いて贈った。このほか、荷物といっしょに村中に配る饅頭を持っていき、嫁入りの挨拶としていた。

結婚式　大正の頃まで行われていた結婚式のしきたりは、式の当日、花嫁は生家で最後の食事をすまし、長年育てられた両親に別れの挨拶をし、先祖の霊に礼拝をして、近親の者と出立ちの宴会を終え、人力車に乗って、準備万端整えて待つ花婿の家へ急いだ。先頭に仲人の男、次に花嫁、その後に仲人の妻が順々に人力車で揺られながら行く風景は華やかで、赤い洋傘に文金高島田の花嫁の姿が映えて、一層美しく引立てた。子供らは嫁入り行列について走り、

口々に「嫁さん、嫁さん、菓子おくれ、菓子がないなら、銭おくれ、銭がないなら泥ぶつぞ」とはやし、行列もところどころで立ち止って用意してきた菓子を分け与えた。

花嫁が花婿の家に到着すると、お待ち女郎といって着飾った親戚の女房らがずらりと並んで迎え入れる風習があり、現在もつづいている。花嫁は玄関から入らないで、座敷の縁側から上る。この時も饅頭や菓子などを嫁見にきている人々にくばった。しばらく花嫁は納戸の間に入って休憩し、結婚の儀式を待つ。

三三九度の杯　夫婦がための三三九度の杯の儀式は、夫婦の永久の契りを結ぶ儀として、最も厳粛に行われる。床の間には高砂の松に尉と姥の軸、または日の出に松と鶴などの目出たい絵の軸をかけ、朱塗三つ組の盃、雄蝶・雌蝶の飾りをつけた銚子と肴がおいてある。肴は三方か膳の上に載せた小さく切った焼スルメである。蛤の吸物も用意している。

三三九度の杯のお酌人は近親の男女の子供が選ばれ、この男女を雄蝶・雌蝶とも呼ぶ。

花婿には仲人の男が付き添い、花嫁には仲人の妻がつき添う。ほかに花嫁をつくった美容師がいつも花嫁につき添って世話をする。

お酌は下座に坐り、一礼してまず吸物の膳を花婿・花嫁の前に置く。次ぎに床の前に進み、三方にある神酒を雄蝶・雌蝶の飾りのついた銚子に注ぎ、それをもって下座まで帰り、またていねいに一礼して、いよいよ三三九度の杯が始まる。このとき吸物のふたがとられ、杯は初め花婿が一番上の杯を両手でとり、注がれた神酒を三回に分けて飲む。この花婿が干した杯で花嫁が同じように受け、二杯目は花嫁が先に杯を受けて、そのあとを花婿が干す。三杯目は花婿から飲んで花嫁にわたる。

三三九度の杯は「結杯の儀」とか「三献の儀」ともいうが、また永遠の誓の意味から「誓杯」ともいう。

この時高砂の謡曲がうたわれ、数取りは三方にのせた焼スルメを一つずつ取上げ、花婿・花嫁が杯を口に運ぶごとに、「おさかな、これに」ととなえる役もいて、参列者や嫁見の人々は、これがおかしいといって声をころして忍び笑った。

夫婦の固めの杯がすむと、婿は退席し等そのあと親子・兄弟の杯が取替わされる。

なお明治中期頃までは、三三九度の杯のとき、花嫁はその衣裳を白無垢に着かえ、綿帽子を被り、その上に被衣（かつぎ）をかぶった。これは花嫁の身も心も清浄無垢であることを意味した。

最近は神前結婚・仏前結婚・公民館結婚などが多くなり、その順序は、奏楽、祭主の拝礼、御祓い、祝詞奏上についで、新郎による誓詞朗読、巫女による三三九度の杯、結婚指輪の交換、玉串の奉奠と進み、親族かための杯をもって終了している。

披露宴　三三九度の儀式が終ると、しばらく時間をおいて披露宴となる。披露の席は、花嫁の身うちの者が一番末席につく慣習であった。婿方の親や招待客でも濃い親戚の者ほど下座につくのが礼とされた。

以前の花嫁は、披露宴では緋綾の真赤な衣裳に金銀をあしらったドンスの帯を前に結び、うちかけを着て、両手を前に結んだ帯の中に差し入れ、坐っていた。

酒宴は夜を徹して行われ、歌なども目出たいものから下卑たものまで手拍手よろしく賑やかにつづき、かくし芸なども出た。宴もたけなわになると、姑は嫁を導いて下座に座り、名前を報告して「よろしくお頼みします」と挨拶をした。すると名披露の杯が出て、三方に朱塗りの大杯になみなみと酒が注がれ、廻し呑みで全員がかりでこれを呑みほした。これがすむと、また賑やかに酒盛りが続いた。そのうちに用意されていた新しいすり鉢を持って来て、おもしろおかしくしゃべりながら、すり鉢を割った。客はどっと賑やかにめでたし、めでたしの大歓声を挙げた。

この間、花嫁は何回も着替えをして披露宴の席についた。これを色直しという。

やがて充分に酒が入り、これ以上呑めなくなると、見はからって出席者の誰かが「充分に頂戴したからお開きにしよう」と申し出て、伊勢音頭とともに万才を唱えて賑やかな宴を閉じる。招待客はおぼつかない千鳥足で帰っていった。そのとき、すでに着替えた嫁は、客を鄭重に送り出した。

なお、客が全部帰ったあとで、花婿・花嫁の両人は盛飯といって器に高く盛った御飯を、仲よく分けて食べた。

最近は結婚式場での披露が多くなり、三三九度のあと、披露宴までの間に、記念撮影や結婚届のサインなどが行われ、披露宴の会場の入口では、新郎・新婦、仲人夫妻、両人の両親が、立ち並んで招待客を迎え入れ、仲人が新郎・新婦の結婚の報告と紹介を行なうと、長上の発声による乾杯、ウエディングケーキのナイフ入れ、来賓祝辞、色直し、友人の励辞、祝電披露と、所定の時間内に、司会者の名リードでとんとんと進行する。最後のしめくくりは新郎の父親が代表して挨拶をすましている。

昔の披露宴の席づくり（嫁入りの場合）は嫁が主席であった。招待客も大体女で占められていたので女座敷がつくられた。男の客は末席に坐らされたものである。勿論花婿の席はなかった。手もちぶさたの婿は、お勝手元でかまどの火をたいたり、つついたり、時折り障子の隙間から花嫁の顔をかい間見たりじっと落ち付けない気持ちで長い宴の終るのを待った。

婿養子の場合の披露宴は、養子が主席で招待客も男子が多く、男座敷がつくられたのであった。

嫁の挨拶廻り・里帰り　祝言の翌日、嫁は姑につれられて近所隣りや近い親戚へ挨拶廻りをした。

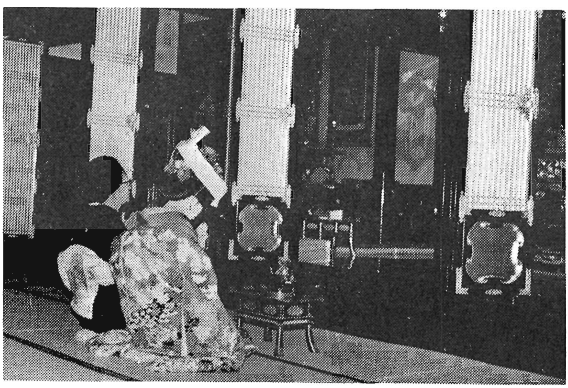
祝言の翌日に隣家の主婦たちがお祝いに行き、ぼたもちをお祝いに頂くところがある。これをおちつきぼたもちという。

祝言から三日目に姑は嫁をつれて嫁の実家へ赴く。これを初帰りともいう。姑はその日のうちに帰るが、嫁は一～二泊して婚家へ戻る。その時は実家の母を伴うのが常で、実母はそれを機会に、近所隣りや親戚を廻って挨拶をした。現在では披露宴半ばで新婚旅行に出かけるのが大部分なので、嫁の挨拶廻りも里帰りも、新婚旅行から帰って来てからのことである。

新　客　現在では新客よびは、結婚披露宴とかねて、簡単に行われているが、昔は（明治中期後頃まで）は別席を設けて双方で行われたのである。嫁の実家では嫁の初がえりの日（結婚後三日目）に、婿の家では嫁が初がえりから帰る日（結婚後六日目）に新客を迎えたのである。新客は本人・両親・濃い親戚の四・五人で双方共人数は同数ときめられていた。尚新客の膳は特別に高級な料理でもてなしたという。

宮詣り・寺詣り　昔は結婚式の翌日、または当日披露宴の最中に氏神と寺へ詣った。現在では結婚式場へ行くまえに詣る。花嫁は迎えに来た花婿に連れられて婚家に行き、仏壇の前に坐って先祖の霊に挨拶し、婚家の母にともなわれて氏神と寺に詣る。

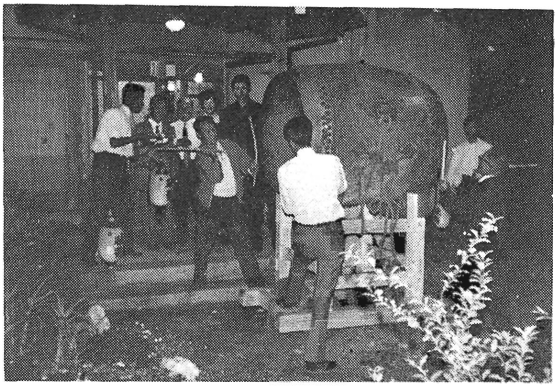
婚礼当夜のいたずら　婚礼の当夜、村の若い衆は地蔵や肥桶をこっそりと庭先や玄関口に運び込んだり、新夫婦の寝室の土台をバールでこじ動かし地震かと驚かせたりした。ある地区では披露宴の最中に、区長を先頭に区民一同が上りこみ、その地区特有の男性のシンボルである男根（彫刻物）



寺　詣　り

に水引をかけ三方に飾って花嫁の前におき「区民一同からの土産でございます。末長くご愛用の程を」と区長が挨拶をした。宴会場は、どっと大拍手がわき、豫め用意してあった酒肴で一同をもてなし、宴はいっそう盛り上った。この異物（男根の彫刻物）は、この区に昔から備え付けられており、婚礼があるごとに繰り返し使用され、現在もますます盛んに行われている。

こうした悪戯は、むしろ歓迎され、悪戯のない場合はかえって物足りなく、肩身のせまい思いさえするという。



小倉の新婚家庭へのお祝い

この時に使われた地蔵やその他のものの後片付けは、当家の者や親戚の者がした。従って地蔵やその他の物の在り場所を記すことは忘れなかった。地蔵の目方は一八〇kgもあるので、重いものを運んだり、片付けたりしたわけである。このたあいもない無邪気ないたずらも今は殆んど見られなくなった。

なお、小倉では、村の例祭の晩に一年間に結婚した家を祭事係の人たちが大太鼓をひいて訪問し、祝辞をのべ、「でんがらかし」「しらかわ」踊の打ちはやしをし、伊勢音頭をうたってお祝いをする風習が残っている。

又、各寺院の報恩講には、一年間に嫁入りして来た人は姑さんが付添って師匠寺へ詣り、お斎につくことになっている。

入　籍　昔の入籍は子供が生まれるまで行わないのが普通であった。たとえ子供が生まれても、姑などに気に入らない嫁の場合は入籍して貰えず、子供の出生届をおくらせたり、他家に籍を入れたりしたために、いろいろの悲劇が起った。その頃いわれた「女は三界に家なし」という惨めさが、ここに

もよく現われた。近頃では結婚の直後に入籍するのが普通になった。

4　年齢のふし

厄　年　危険が多いとして身をつつしむ一定の年齢で、古くから行われた。呼び年で、男は二五才と四二才、女は一九才と三三才であった。

男の二五才、女の一九才は心身ともに成長を遂げた結婚適齢期に当り、人生の方向を決定する時であった。男の四二才、女の三三才は、生活上の最盛期、子女養育の重要期であるが、反面で体力は下降線を辿るという人生の大きな難関で、大厄といわれてきた。なかでも男の四二才の厄は重要視され、その前年を前厄、翌年を後厄といって忌みつつしんだ。

その一例として四二才の二つ子（二歳の子）は育たないといわれた。そのため、いったん他人の軒先に捨て、拾い子として育てる形式を踏んだ。これらの厄年には、厄払いをして厄をのがれようとしたり、反対に年祝いといって、人生の転換期を迎えた祝いの行事を行った。

還　暦　数え年で六一才になると還暦祝いをした。これは一二支と一〇干が一巡りして生れた年と同じ干支になることに由来する。孫も生まれ、老境の実感がわく頃でもあるが、昔は「六〇・三つ子」ともいった。子供から赤い頭巾や袖なしなどが贈られた。老人は贈られた赤い衣類を身につけ、寿命の守り神に還暦の喜びを報告し、今後の健康を願った。しかし還暦も、平均寿命の延びた昨今では、まだ働き盛りの円熟期といった方が適当であろう。従って赤い衣類を身につける人も、あまり見かけない。

古　稀　七〇才になると古稀の祝をした。これは古く中国の詩人杜甫の詩に「人生七十古来稀なり」とあるところ

によるが、近頃は七〇才も決して稀でなくなり、古稀を祝う人は殆んどない。

喜　寿　七七才の祝で、行書の喜の字は「七十七」と書くことによる。元気な写真と、白扇に「喜」の字を書き親戚や近親者に贈る。家庭では赤飯に頭(かち)つきで祝うが、これも最近では祝う人は少ない。

米　寿　八八才の祝で、米の字を「八十八」と書くことによる。昔はこの年まで生きた人は極めて稀であった。寿命の延びた今日でもそう多くはないので、米寿の祝いは多少にかかわらず祝った。普通「とかけを切る」といって、直径三㎝くらいの青竹を「とかけ」(斗掻。一斗または一升マスに盛った穀物を正確に量るために上面をならす棒)の長さ(約二六㎝)に切ったものをつくり、近親者に贈った。

「とかけ」が米寿の祝いに用いられたのは、米寿の「米」からコメに因んだものであるが、さらに「とかけを切る」というのは、〝一升＝一生をみごとに量り(過ごし)切った〟という意味が蔵(かく)されている。なお、この「とかけ切り」は米寿を迎えた人が、屋根棟に上って青竹を切ったものである。

この「とかけ」の代りに「一升マス」や「スリコギ」を贈る人もあった。

しかし現在では、こういった習慣は殆んど見られなくなり、老人の元気な写真を撮り、赤飯・頭つきの膳で祝ったり、また近親者に配り物をして祝うのが通例のようである。

白　寿　九九才の祝いである。白という文字は百という文字から一をとった文字にあたることから、この言葉が生れた。「お前百まで　わしや九九まで」のたとえどおり、人生の最長・最高の寿で、まことにめでたい限りである。近親者や親戚を招き祝宴を催したり配り物などをして祝う。

5　喪葬

末期の水　臨終の人の口をしめすのが末期(まつご)の水で、箸の先などに脱脂綿などをまいて白い糸でしばり、それに水を含ませて唇を軽くうるおす。脱脂綿のない昔は白紙に水を含ませて唇をしめした。臨終近い人の口の渇きをいやす意味と、肉親者との別れの儀礼の一つとなっている。

告げ人　死亡を関係者に知らせる人を告げ人といい、以前は必ず二人で行った。今でも二人で行くところが多い。昼でも提灯を持っていった。しらせを受けた家では、時刻がいつであっても、告げ人に食事を出す風習もあった。

死忌み　死者が出ると、ただちに忌みに関係のない他人に依頼して、神棚の扉をしめ、扉の前に白紙をたらした。戸口には忌中の標識を貼り出す。死の不浄は家族全員がけがれ人とされ、葬式の食事の世話なども一切手をふれる事は許されなかった。

葬儀の準備　隣組・親戚が集って霊壇の飾りつけ、葬列関係品目の用意、材料の買い集め、寺との連絡、遠隔地への通知、役場への諸届出、通夜や葬儀の参集者や手伝い人への食事の準備など多くの仕事を分担した。

その土地によって例外もあるが、多くの場合隣家の中から葬儀委員長を定め、葬儀執行の一切は隣組の責任で行われる。

通夜・納棺　死が確認されると寺へ使いが出され、枕経をあげて貰う。枕経を終った遺体は、釈迦入滅のときの「頭北面西」の姿をかたちどって北枕に寝かせ、顔は西に向け、白布でおおう。枕元に水や線香を供え、線香は出棺まで絶さないようにたき続ける。摩除けに刃物をおく。両手は組み合せて合掌させ数珠をかける。通夜はお伽ぎとも

いい、近親者らが最後の夜をともにして別れを惜しむために行う。

葬儀の前夜に湯灌をする。大正の初期頃までは大たらいに遺体を入れ、湯をかけながら丁寧に洗い清め、剃髪して納棺した。湯棺する人は身内の者で着物を左前にあわせ、繩帯・繩たすきで行った。湯灌がはじまるとローソクに火をともして遺体を照らし、仏壇では読経がはじまる。湯灌によって清められた遺体は経帷子を着せ腰巻・手おい・はばきなどもつけた。この経帷子は身内の女で縫い、糸止めをしなかった。

棺には体丈の半分ぐらいの四角い箱型のもの、座棺と呼んで竹のたかを用いた深桶のものなどがあったが、次第に寝棺が多く用いられるようになり、現在では遺体を楽に寝させることの出来る長方型の寝棺となった。棺の側面を逆の七・五・三に繩がけするところもある。棺は「むしろ」を敷き、その上に安置した。棺の中へ三途の川を渡るための六文銭を入れた。今は印刷したものを入れる。また生前とくに愛用していたものも入れた。

通夜に参集する人は伽見舞として菓子や寿司などを持参する。これは今も昔も変りない。真宗では一同揃って正信偈和讃を読んで帰る。

葬儀　葬儀の日取りは友引を避けた。これは友引の日に葬儀を行なうと友を引き不幸がつづくというためである。やむを得ない事情で友引の日に葬儀を行なう場合は、藁で作った人形を棺の中に入れた。

葬儀は多く自宅で行なう。戦時中は戦死者については村葬として小学校で行なったが、この場合でも自宅で別に宅葬を行なった。

出棺にさいして行われる行事の一つにお斎といって、会葬者全員に食事を提供する慣習があった。高足の本膳に飯・汁・平・猪口などとりっぱなもので、勝手元は目の廻るほど忙しかった。献立は精進料理であぶらげ（油揚）はつきものであった。尚このお斎を出す場合、「火がわり」と云って葬家の火は「けがれ」と考えられていたので、一般に

外かまどで行われた。しかし近親者は家の火で炊いて食べた。当町では今なおこの風習が一部に残っている。近頃では食事の代りに「代斎」としてお金を出すようになった。又手伝いの人々の食事も高膳ではなく、隣組所有の飯台を使うようになった。

会葬者からの香典や御供物をはじめ、葬式の役割・寺への上納金、料理の献立、収支会計等あらゆる必要事項を明細に書記役の人が毛筆で丁寧に記録した。香典帳は美濃紙を縦半分に折り綴じた細長い帳面で、普通の帳面の反対に、折った方を上にして綴った。

霊壇の飾り付けは「本願寺」宗では寺から迎えた代本尊（だいほんそん）（まという）を床の間にかかげる。諸仏具は質素なものであったが、最近どの家でも生花や花輪や廻り燈籠のない家は見られない程派手になり、故人の写真も必ず飾るようになった。

出棺時には出鐘が鳴らされる。柩は仏壇の前に運ばれ、読経のうちに手つぎの僧から「剃髪、授戒の儀式が行われる。その式が終ると書記役が葬列の諸役を読みあげる。柩は「チリトリ」と呼ばれる台に乗せられ前庭に運び出され、役割に従って葬列をつくる。ここで我が家を離れる別れ経があげられ、葬列は案内人を先頭に静々と埋火葬場へ送られる。葬列は次ぎの順である。

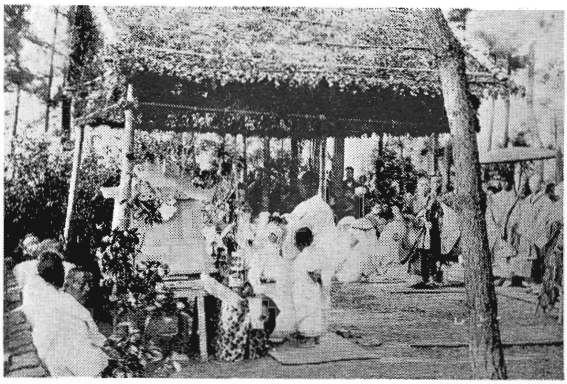
「盛物・血縁のうすい婦人・法中案内・法中・死花花（四花）・鶴亀・香炉・位牌・先の灯籠・輿・後の灯籠・身内の婦人・近親者・一般会葬者の順で、その他、以前は導師のあとに、手つぎ寺の絆天を着た「供（とも）」が朱傘（しゅがさ）を持って付き添った。又導師の椅子である曲象（きょくぞう）も「供」が運んだが、現在では隣組の世話人がこれらを持ち運び、「供」の姿は殆んど見られなくなった。

両親ともその子の葬列には加わらずに家に残る。

妻の葬列には夫は加わらない。夫の葬列には妻は加わった。

葬儀の服装　大正中期頃までの男子の服装は、喪家・親族共に白か浅黄色の紋服に袴をつけたり、又は黒の紋服に袴をはいたが、喪主については、頭髪や髭がどれほど延びていても剃らず、素足に草履ばき、青竹でつくった息杖をつきながら、いかにもやつれ果てた恰好で葬列に加わった。これは看病づかれを見せるためであるという。

女は髪を死去島田に結った。普通の島田をつぶした形に、白い真綿の根がけが結ばれていた。そうして白無垢に綿帽子、被衣（カツギ）をかぶった。なお死去島田は極く身内の者に限って忌明まで結い続け精進した。また髷を切って夫の棺の中へ入れる妻もあった。現在ではこうした事は見られず、服装も黒の喪服と変った。このほか、近親者が鼻緒に白紙を巻きつけた藁草履を素足にはくことは今も昔も変らない。この草履は三昧（さんまい）に捨てた。



葬　　儀

埋葬・火葬　葬列が野につくと、焼香場の前の石台に柩をおき、最後の読経及び焼香を行なう。焼香は焼香名簿で読みあげられる順に行なう。以前は女が焼香をすることはなく、最後に男が女人代香の役をつとめたが、現在では女も行うように変った。こうして野辺のおくりがすむと、一般会葬者は喪主の会葬御礼の挨拶により解散するのが礼となった。この時身内の男子二名は三昧の出口に立ち、低頭して会葬者を見送った。

一般会葬者が帰ったあと、手つぎの僧と近親者だけが残り、四花をしきみなどの枝ととりかえ灰葬の読経と焼香があり、それがすむと直ちに埋葬・火

葬が行われた。

土葬は豫め深く掘った穴へ棺を入れ、読経のうちに近親者が土をかけ、小高く盛り上げた上に石をおき、この穴に節のない竹筒をさしこむ。これは埋葬後、息をふき返した場合の配慮であるという。土葬は、明治末期頃まではよく見られたが現在では稀である。

火葬は、火炉が使われるようになったのは昭和に入ってからで、それまでは浅い穴を掘っただけの野天焼きであった。穴の上に太い丸太を四本横たえ、その上に棺をおき、棺の両側と上に「胴藁」四個をおいて焼いた。胴藁は直径八〇cm・長さ二mの束を藁で作った。胴藁四ッ造るのに藁三二束を必要とした。束を結ぶ縄は左縄を使った。火葬は以前は専門の焼き人によって行われた。火つけは身内の者が順番につけたが、実際に焼きはじめるのは日没からであった。したがって焼き終るのは夜中過ぎであった。焼き人は一晩中大切に付添った。灰葬は翌朝であった。身内の者が提灯を持って赴き、歯・のど骨など（形のくずれていないものをおしゃりさんがあがったといった）を青竹を削って作った箸で左手で拾い上げた。これを骨壺に入れ仏壇に安置した。



葬儀用胴藁

又火炉が出来てからは、焼き人も少くなり、隣組で交替で焼くところが多くなった。灰葬もその日のうちにすますようになった。なお葬儀については神道・仏教・キリスト教その他信教によって種々の違いがあるが、一つだけ引例して他は省略した。

服喪・忌明　忌日は、亡くなった日を加えて七日ごとに、初七

日・二七日・三七日・四七日・五七日・六七日・七七で四九日となり、それぞれ故人の冥福を折って供養をした。

初七日はふつう葬儀の日に、骨上げの直後に行ない、読経をして霊を慰め、本膳で親戚・知人・手伝人をもてなした。

以前は遺族は葬儀のあと喪に服し、四九日の忌明けまで精進料理で通した。夫をなくした妻や身内の女房は、この間髪形を死去島田に結び身をつつしんだ。昭和のはじめ頃から精進料理の風習もなくなり、もう初七日の膳で精進落しといって魚肉類を使った料理を出すようになった。現在では葬式当日の膳からなまぐさ料理である。

五七日の三五日はとくに丁寧に法要を営み、四九日には忌明け法要を営んで近親者を招待するとともに、香典返しをして喪を解いた。四九日を満中陰ともいい、故人の霊魂が生と死の境から浄土往生をするとされている。忌明けとともに神棚に貼った白紙をとり除き、これまで禁忌とされていた近親者の神社境内への立入りも許された。

月忌・新盆　故人の毎月の命日を月忌といい、この命日には仏具をみがき仏壇を掃除し、お供えもして僧侶を招き経をあげた。また故人のはじめてのお盆を新盆といって、身内の者から贈られた盆燈籠を供え、ねんごろに弔った。墓にも燈籠をともし、ほおづきや槇などの花を飾って供養した。盆は先祖の霊を墓から我か家に迎えて供養する日である。禅宗ではこの日盆棚をりっぱに飾って、霊をむかえた。盆棚には飯・汁・平・猪口・水など、山海珍味を供えた。一三日の晩に霊（おしょらいさん）をむかえて一五日の晩に送るまで、供えものをたえず替え供養した。

年忌・弔い上げ　四九日の忌明けのあとは満一年の一周忌、その翌年の三回忌、その後七回忌、一三回忌と年忌を行ない、供養した。最終の年忌は、当地域では「取りあげ」「弔いあげ」といって五〇回忌であるが、まれには百回忌・百五〇回忌などの例もある。

仏教の年忌にたいして神式では年祭を行なう。「五〇日祭」で忌服を終えると、百日祭に次いで、一年祭・三年祭・

五年祭・一〇年祭・二〇年祭……と墓前に神官を招いてのりとをあげ、玉串を奉って供養した。五〇年祭で終るのが普通で、この年祭のことを慰霊祭といい、故人の霊を浄化し、かつ弔い鎮める意味をもっている。

納骨　納骨は三回忌の法要をすましてから行うのが普通とされている。

墓地・石碑　昔は遺体を住居の近くに埋葬したものである。どまんじゅうの上に自然石をのせるとか、木を一本建てておく程度であったが、その後共同墓地が設けられるようになり、墓標もしだいに立派になって、自然石から手を加えた石碑が建つようになった。この石碑も昔は上層の人々のみのものであった。

八年中行事

家庭や部落で一年を周期として毎年くりかえされる行事・礼式を総称して年中行事という。

今日では年中行事の日取りが暦によって定められているものが多いが、昔は農耕時に稲の成育段階に応じて、その度に神霊を迎えて農作を祈り、災厄への加護を願い、収穫に対して感謝の意を捧げて来たなど神祭りがその中心となっていたようである。しかし、その後節句・盆などのようないろいろの要素が入りまじって今日のような年中行事が成立していったと考えられる。

年中行事は、一年間の単調な流れに節をつけ、いくつかに区切りをつけ、或は段階段階で特別な行事を行うことによって、次の生活への意欲とエネルギーを与えるものである。

盆・正月・祭礼その他村の休日は、昭和二〇年頃までは厳重に行われていたもので、定使いといわれた人が各戸を廻って、「〇〇日は野休みじゃがねん」といって触れ歩いたり廻覧板で知らされたものである。この野休みの日は誰

も働きに出ることはできなかった。家の中でかくれるようにして仕事をすることは黙認されたとしても野良仕事は厳禁されていた。これは農家の休みと祭とは密接な関係があって休日には氏神で御神事があったので、休日はすなわち神聖な祭に参加するためのものであって、これを無視して働きに出ることは神に対しておそれ多いことであったからである。部落中の者が皆一斉に休み日をとるべきものとされ、これにそむく者は、祭祀をおこたったというだけでなく、集団的規律（村法）を破ったものとして非難された。

しかし、戦後の土地改良事業の進展や農業機械の進むにつれて、田植などの農作業を各農家が個別的に行うようになったため一斉に田植を始め、一斉に休日をとる必要も意義もなくなった上、神に祈念・感謝するという信仰も非常に薄れて来たために休日に対する意識はすっかりなくなって、御神事に参拝したり、隣人と親睦を深めるなどという悠長な情景はなくなった。

正　月　明治から大正年間にかけては、公的には太陽暦によって行われていたが、一般に家庭では旧暦（太陰暦）によって正月行事が行われているのが多かった。それは、農機具の発達していなかった時代であるため、稲の刈取りが一二月頃までかゝり、それを調整して俵に入れ、年貢を納めてやれやれといった気持ちで心から楽しく正月を迎えるにはとうてい太陽暦では不可能であったのである。それどころか旧暦でも正月行事を行わず、太陽暦の二月一日に新年のお祝いをした農家もあったほどである。

小学校では、厳粛に「新年拝賀式」が挙行せられた。村内の有力者は村長はじめ羽織・袴やフロックコートやモーニングコートに正装して式に参列し、児童も晴着に袴を着けて参列し、「年の始めのためしとて……」の祝歌を唱って天皇と国家のいやさかを祝福し、お祝いのまんじゅうとかせんべいとかみかんなどをもらって喜んで家へ帰ったものである。しかし、家庭では、ほんとうの正月気分ではなかった。餅などもほんの少しついた程度であって旧正月に

は何俵もの餅を搗いたものだ。

その後、大正末期から足踏脱穀機の導入などで農作業の能率が向上したのと、社会一般が太陽暦によって動くようになったため旧正月は次第にすたれていって、現在のように太陽暦だけで行われるようになった。

正月は、本来は年神様を迎えまつる家庭祭祀の機会であって、五穀の豊年を五穀の神である年神に祈る行事であったが、現在では、新しい年を迎えたことをよろこび祝い、新しく迎えた年への抱負企画を樹てる機会とし、又年賀状を交換する行事と化してしまい、神に対しても五穀の豊年を祈願するというよりも、家内安全・商売繁昌とか交通安全の個人的な祈願をするようになってしまった。

新年を迎えるには、門松を立て、玄関に「しめかざり」をし、神棚などに鏡餅をお供えする。

門松は年神様を迎えるための依代（よりしろ）であって、松の外に竹・梅を添えた立派なものから根引き松だけのものに至るまでいろいろあるが、森林保護の立場から門松を印刷した紙片を玄関にはって代用する場合も多くなった。門松を取りはらう時期は年神様が帰る日であって普通一四日の左義長の時か一五日に行われているところが多い。

鏡餅は、年神様へのお供物として床の間に三方に載せて供える外、神棚はもちろん、かまど・井戸などの外農家では耕耘機・鍬などの農具、職人の家では仕事場や道具にも供えた。近年では自動車にも供えるようになった。勉強机にも供えて学業の成就を祈り、仏壇へもお供えをすることは昔と変りなく行われている。三日の夜までお供えしておく。明治・大正時代の生活の貧しい時代には、子供はお鏡のみかんが欲しくて欲しくて三日の夜まで待ちきれず親にねだったものである。

しめかざりは、新年に門戸に張って禍神が内に入らぬようにとの意味のものであって、縄のように長いのと、これを結んだ形にした輪じめ（輪飾り）とが用いられる。以前は一般家庭ではあまりしなかったが最近はほとんどの家庭

が輪じめをするようになり、自家用車にも付けてあるようになった。

初詣は、ほとんど年中行事化されているNHKの紅白歌合戦が終って除夜の鐘の音があちこちの寺々から響いて来るようになると氏神への初詣でがはじまる。氏神境内では明方までかゞり火をたき、神官によって歳旦祭の行われる神社もある。

各寺院でも早朝に修正会が厳修され、参詣はするけれども、正月は神事に重きを置き、仏教行事としては盆に重きを置いている。

恵方詣りをする人も多くなってきた。その年の歳徳神の居る方角を恵方といい、その年の恵方に当る神社に元旦に参るのを恵方詣りというのであるが、養老町からは、その年の恵方によって南宮神社・多度神社・多賀神社などへ参って家内安全・家業繁昌・交通安全を祈願する。近年自家用車の普及につれて、家族連れで相当遠方まで参詣するようになった。（屠蘇・雑煮・お節料理については食生活の部参照）

仕事始めは、たいてい正月二日に行われたが今はほとんど行われていない。農家では、藁の打ち初めなどが代表的なもので、藁を打ってぞうりの一足でもつくるとか、縄を一把なうとかいった程度であり、山家では山へ行って枝打ちを一本するといったことが行われていたが今はいずれも行われていない。商家では、初荷・売初めが仕事初めとして益々盛大に行われるようになった。

書初めは、昔から行われて来た行事であるが、学校の冬休みの宿題として取入れられ、又書道塾の行事としても行われて、書道展が盛んに行われるようになった。又、書初めに書いた清書を左義長の時にもやし、高く天へ舞い上がれば上手になれるといって占ったゆかしい「天筆さん」の行事も次第に復活するようになった。

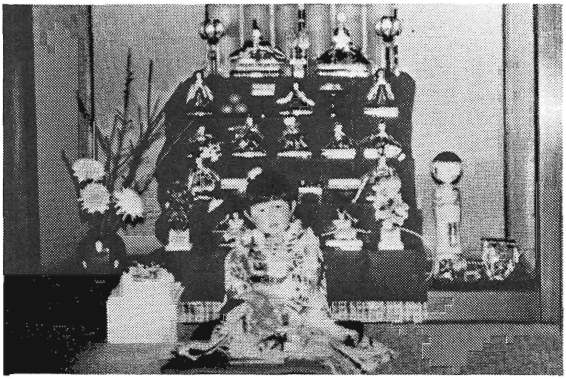
七草粥（食生活の部参照）

左義長　（信仰の部参照）

粥占い　（仝　　）

正月送り　養老町では普通一月一五日である。門松を取り払って年神をお送りする日である。この日までを松の内という。

節　分　立春の前日に行われ、「福は内、鬼は外」ととなえながらますに入れてあるいり豆を家の中に撒く行事であるが、豆がらを燃やして豆をいるとか、まいた豆を拾って自分の年令より一つ多く食べるなどの伝承もある。又、豆まきの外に鰯の頭を串やヒイラギの枝にさして焼き、これを門口などにさす習慣もあったが、今は豆まきと同様ほとんど行われなくなった。



ひなまつり

祈年祭（としごいまつり）　古代以来、毎年陰暦二月四日に神祇官及び国庁で五穀の豊穣、天皇の安泰、国家の安寧を祈願した祭典である。民間では田の神迎えといって春の農耕の開始期の祭りである。地神降りともいってこの日に田の神が山から降りて来て田を見守ってくれるという信仰で、秋には田の神送りが行われたが、今は田の神迎えも、田の神送りも共にほとんど行われていない。今は、氏神で祈年祭の神事が行われ神官が祝詞をあげ、氏子の役員や農家の代表が参詣する程度で一般の一々はほとんど無関心である。

初　午　（信仰の部参照）

ひなまつり（桃の節句）　三月三日の上巳（じょうし）の節句に、女児のある家でひな壇を設けて内裏様を中心にして、三人官女・五人ばやしなどの人形をならべ、調度品を具え、菱餅・白酒・桃の花・あられなどを供える優雅な行事である。

このまつりは、宮廷や貴族の習慣が武家にとり入れられ、次第に民間にも及んだものである。現在のような人形が作られるようになったのは、宮廷でもせいぜい三百年余前のことで、一般の風俗としてはやりだしたのは二百年位前からといわれる。



高田に於けるメーデー

史料編下巻二九一頁の千秋家の「三月初節句祝帳・同飾付次第」にみられるように如何にも豪華に行われたように察せられるけれども、しかし、これは極く一部の限られた階層だけのことで一般にはほとんど行われなかった。戦後一般の生活程度の向上につれて、どの家庭でも飾られるようになり、女の幼児のいる家庭での年中行事となった。

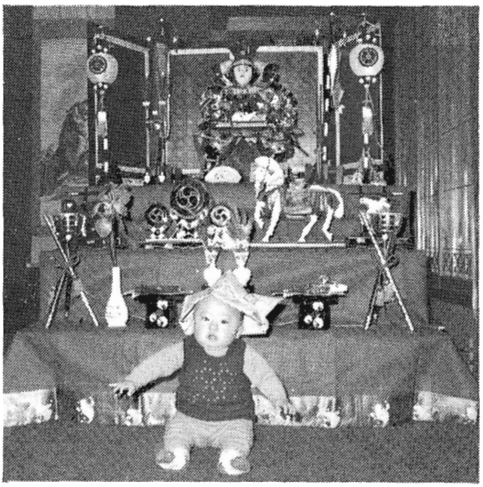
住宅事情の変遷で昔のような大きなものの外に小規模のもの、更にはケースの中におさめられているものもはやるようになった。

嫁の実家から初節句の祝として贈られるのが普通である。

春の彼岸（信仰の部参照）

灌仏会（　　仝　　）

メーデー　五月一日の国際的な労働者の祭であって、一八八六年アメリカ労働者の八時間労働制要求の示威運動が起源であって、我が国では大正九年（一九二〇）第一回を上野公園で行い、昭和一三年（一九三六）以降禁止さ



武者人形

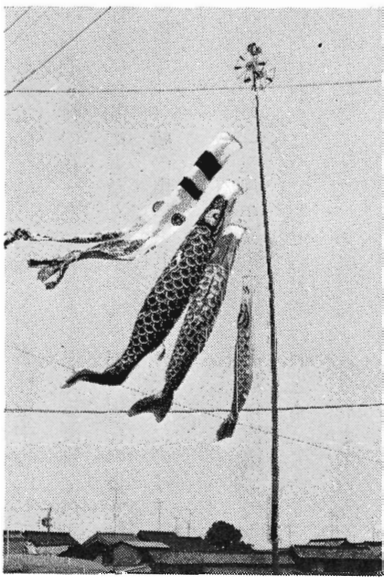
れたが、同二一年終戦の翌年から復活した。

養老町に於ても高田を中心として年々盛んに行われるようになって来た。

五月節句　端午の節句ともいわれ、五月五日に行われ、三月三日のひな祭りと共に子供たちにとって意義深い日である。三月三日が女の節句であるのに対しこれは男の節句である。

武者人形を飾り、鯉のぼりを戸外に立てて男の子の成長を祝福する景観は江戸中期以後のことで、従ってこの日を男児の節句とするのは、そう歴史的に古いことではない。戦後は「子どもの日」として国民の祝日とされた。子どもの人格を重んじ、幸福をはかる趣旨からである。

中国では、五月が「午」の律にあたるというので端午の節と古くから称せられ、それを日本の貴族社会がとり入れたもので、菖蒲を軒にさし毒気をはらう風習は平安前期からあったし、又邪悪をはらう意味で髪にさす風習は万葉時代からあった程古いものである。



こいのぼり

戦前までは、どの家でもちまきやかしわ餅を作って神仏に供えお祝いの食物とした。ちまきはもとちがやの葉で巻いたからこの名があるといわれるが、うるち米の粉を水でねって一〇センチメートル位の長円錐形にかため、熊笹の葉やまこもの葉で包み、藺草でしばったものを蒸籠で蒸したものである。

かしわ餅は、うるち米の粉をねって円形扁平状にしたものを二つ折りにし、その中へ餡を入れてそれを柏の葉で包み蒸したものである。又はまんじゅうを作ってそれを柏の葉で包む場合もある。柏の葉の代りにみょうがの葉で包んだり、山地でとれるがんたちいばら（さるとりいばら）の葉で包む場合もある。

この日には、軒下に菖蒲（尚武に通ずる）やよもぎをさして魔除けとし、又菖蒲湯に入ると災をまぬがれ又、病をはらうともいわれる。なお菖蒲の根元の部分を浸した酒も中世後期から一種の薬酒として用いられていたといわれる。

なお、この節句に鍾馗の像を五月のぼりにえがいたり人形に作ったりするのは、疫鬼を退け魔を除くためといわれるが、これは、唐の開元年中（七一三～七四一）に終南山の進士鍾馗という人が、玄宗皇帝の夢の中に出て来て魔をはらい病をなおしたという故事によるものである。

桃の節句のひな人形と同様鯉のぼりは嫁の実家からお祝いとして贈られる風習である。

五月晴に風をはらんだ鯉のぼりが大空に大きな口を開け、尾を高くあげて泳ぐ姿はまことに勇壮で、すが〳〵しく男子の成長を祝福し祈願するにふさわしい風景である。

土用丑（初丑）　夏の土用の最初の丑の日に鰻の蒲焼を食べると夏やせしないといって蒲焼を食べる。

又この日に灸もすえたが今は次第にすたった。

虫送り（信仰の部参照）

七夕節句　七夕の行事も昔ほど盛んではないにしても伝承されている行事である

七夕節句は、中国の牽牛・織女星の伝説と乞巧奠の風俗とが我が国の固有の棚機津女の信仰に習合したものであろう。

牽牛・織女星の伝説というのは、天の川（銀河）をはさんで相対している東側の牽牛星（鷲座の主星アルタイルの漢名で日本では彦星・男星とも名づけている）と西側の織女星（琴座のベガの漢名でたなばたつめ・織姫星とも名づけている。）とを相恋慕する男女とみたて、旧暦七月七日に年に一度だけ相会うといい、その時夫婦貞節の象徴とされる鵲が翼を並べて橋をつくり天の川を渡すというロマンチックな伝説である。農業社会の男が普通に牛を牽くことを職業としていることから男星を牽牛と名づけ、また女子が通常機織りを業としていたことから女星を織女星と名づけたのであろう。



七夕まつり

乞巧奠というのは、七月七日の夜、供え物をして牽牛・織女星をまつり、女子が手芸に巧みになることを祈る祭事で、我が国では奈良時代から宮中の儀式として始まった。

たなばたの祭りは、古く奈良時代から行われ、江戸時代には民間にも広がった。この日子どもたちは、イモの葉の露で墨をすり、歌や願いごとを書いた五色の短冊を笹竹につるして庭先や玄関先に立て、書道や裁縫の上達を祈り、短冊ばかりでなく紙細工や紅提灯などもつけることも多い。近頃は進学希望の過熱から短冊に高校入試合格を書いたり、テストの成績向上を祈ったものもあり時代を反映している。お供え物としては、西瓜・そうめんなどを

用い、又牛や馬の形を胡瓜・茄子などで作って供える風習もあったが次第にすたれていった。「なすびじょうちん」といって茄子の中をくりぬき、中へ小さなろうそくを立ててともし、夜、友達のたなばたを観賞しに廻ったものであるが今は行われていない。

たなばたの笹竹は翌日に川へ流す。これをたなばたおくりという。

中元　正月一五日を上元、一〇月一五日を下元として祝ったのに対し、七月一五日を祝う佳節で半年生存の無事を祝い、盂蘭盆の行事をする日であったが、のちにはその時のおくり物の意味にもつかわれるようになった。本来はお盆にお供えする物をおくったのであってそうめん・うどんなどの麺類や菓子・果物などが用いられ、新盆（亡くなった人が最初に迎える盆）の家へは灯籠などがおくられた。しかし、現在ではそうした仏教的な意味はなくなってしまって、年末の歳暮と共に儀礼的なものとなり、贈る物も衣類・はき物・食料品・嗜好品・日用品などとなってしまった。

盂蘭盆会（信仰の部参照）

盆踊り　七月一三日から一六日にかけて、精霊を迎え慰めるために音頭または歌謡にあわせてする踊りで、原始舞踊に発し、仏教渡来後は盆の儀式として行われたが、室町末期から民衆娯楽として発達した。

養老町では、昔から盆踊りは行われていなかったが、戦後になって公民館・婦人会・青年団などが主催する盆踊りが各地区毎に行われるようになった。八月一五日のお盆の日を中心に行われるが、養老音頭・笠郷音頭・日吉音頭などその地区の踊りの外郡上踊・炭坑節等が主として踊られる。

八朔　旧暦八月朔日（一日）は、八朔とよばれて江戸時代の江戸では祝日であった。天正一八年（一五九〇）八月一日に徳川家康が江戸に入ったのを祝う日といわれている。

この日は休日とし、とくに主従の間や姻戚の間で品物の贈答が行われたが今は全然行われていない。なお、この

日以後は午寝ができなくなり、夜業がはじまることになっていた。

十五夜　陰暦八月一五日の夜を名月・十五夜・芋名月などとよぶ。日本では文徳天皇（八五〇年頃）の代から文献に見えるので古くから行われている行事で、この頃が月を鑑賞するのに一番よい時候からであろう。

すすきやおみなえし、月見だんご・さといもなどの作物をお供えするのは、一つは収穫のよろこびを表わす意味もあるであろう。

敬老会　昭和四一年（一九六六）に制定された「敬老の日」である九月一五日を中心に各地区公民館・婦人会・青年団などが中心となって敬老会を催すようになった。

町民運動会　昭和四一年に制定された「体育の日」一〇月一〇日を中心に各地区公民館などが主催で行われている。なお、昭和五〇年からは「あるけあるけ」運動も盛んに行われるようになった。

秋の彼岸（信仰の部参照）



町民運動会



小畑地区に於ける敬老会

十三夜　陰暦九月一三日の月を鑑賞する行事で枝豆を供えることから豆名月ともいう。

今はすっかり絶えてしまったが、昭和の初期頃まで行われた「はらだいこ」というのがあった。

「はらだいこ」（藁鉄砲）というのは藁の束を縄でぐるぐると棒状に巻いたもので、これを各児が持って隊を組み隊長の指揮で村中の各家々の前で地面をたたき、祝儀をもらって廻ったものである。

「はらだいこ」の大きさは、子どもの体力にあわせて作り、根元の方で直径五㎝位から大きいものは一五㎝以上のものがあった。長さは藁の長さである。地面をたたいた時によく音が出るように中心に里芋のずいきを入れるなど色々工夫こらして作ったものである。

「九月節句の　はらだいこ　　はらにつかえて　　ようたたかん（或はよう動かん）」

とか

「朝ぼたもちに　昼ごわい（こわ飯）　　ゆうべ（晩）のうどんに　いきついて　　やかましかろけど　ごめんなさい」

などと歌い、地面をどかんどかんとたたいたものである。

どの家でも、一銭か二銭ずつ祝儀として出してくれた。たくさん銭をくれた家では長らく何度も何度もくり返し歌い、たたいた。祝儀をくれない家ではくれるまでいつまでも待っており、時には、はらだいこに水をつけて入口の戸にまき散らすようないたずらもした。祝儀はあとに駄菓子などを買って分けた。

うたった歌詞にみられるようにその年の豊年を祝い感謝し、飽食できたことを誇示する気持の表われているようにも考えられる。

なお、この夜は隣村へ隊を組んで出かけ、はらだいこでなぐりあったり、石を投げあったりしてけんかをしたものである。

えびす講（恵比須講・夷講）　商家で商売繁昌を祝福して恵比須を祭ることで、中世にはじまり江戸時代に盛んに行われた。旧暦一〇月一〇日に行われていたが、戦後はほとんど行われない。

七五三（人生儀礼参照）

冬　至　冬至の日には、「冬至かぼちゃ」といってかぼちゃを食べる風習があり、中風（脳溢血）や風邪にかゝらぬといわれている。

又、「ゆず湯」といって柚の実を刻んで入れた風呂に入ると病にかからぬといわれているが、その薬効はともかく柚独特の芳香があって気持ちがよく、体もよく温まり、皮膚もなめらかになり、ひびやあかぎれには効果があるようである。

歳　暮　年の暮の贈答で、世話になった人や親しい人に贈物ををするもので、中元と同様である。

クリスマス　一二月二五日に行うキリストの降誕祭であるが、戦後から子供を対象とした行事として、一般化されて来た。

家庭・幼稚園・保育所・小学校などで、クリスマスツリーを飾ったり、プレゼントの交換をしたり、又各家庭や子ども会などでクリスマスイブにはクリスマスケーキを食べたり、パーティーを開いたりする。サンタクロースの贈物をするのが普通になって、彼岸会や報恩講などの仏教的行事以上の関心を示すが、キリスト教の信仰とは関係なく一つの流行となった。

門松たて　門松は、芯松を立てるのが正式であるが、松の木が減ったことと樹木保護の立場から枝松を用いるようになった。二八日に切って来て清浄な所におき、大晦日の午後に立てるのが正しいとされている。一夜松といって三〇

日に切って来たり、九松（苦松）といって二九日に切って来るのはきらわれる。

餅搗き　一二月二八日につくのが一番良いとされている。八は開くからである。門松と同様に二九日は九餅（苦餅）といって搗くことを忌む。しかし、中には二九餅（福餅）といって二九日でもかまわないという人もいる。

餅搗きの日は朝早くからかまどに蒸籠をかけ、丸太のまゝの枯木や割木をどん／＼燃し、さやぬかをくべて炊き続ける。蒸しあがった蒸籠から順に石臼や木臼で搗く。かまどたきの役はたいてい老人か子供で、壮年の者が搗き役、手がえしするのは主婦である。

鏡餅を作る時には、その数が奇数にならないように注意する。鏡餅として二つずつ重ねてお供えする時、はんぱになって一個だけ残るようなことはえんぎが悪いといわれる。

「のしもち」は、搗きあがったのを「のし板」にとりあげ「とりこ」（米の粉）をまぶしつゝうすく延ばして作る。「つけもち」といってぼたもちと同じようにあずきのあんやきなこをつけたり、おろし大根の中に餅を入れて食べる。

どの家からもペッタン／＼と餅を搗く杵の音が聞えて来て、まことに景気のよい正月らしい気分をわきたたせたものであるが、近年餅を搗く機械が普及してきたので、あの景気のよい風景も見られなくなった。

昔は何十臼とたくさん搗いたものであり、たくさん食べるのを自慢にしていたのであるが、近頃は、人々の嗜好も変ったので、たくさん搗く家はなくなり、ただ正月の祝膳として形式的に食べる傾向になって来た。

大晦日　夕食に年越しそばを食べる風習が残っている。ＮＨＫの紅白歌合戦を視聴しながら年を送るのが一般の年越行事となった。しかし、この日に伊勢神宮へ参詣したり、越年スキーなどに出掛ける人もあるようになった。

九　昔なつかしいあれこれ

郷土の遺産、先祖の遺産を大切にするということは、なるほど形あるものもだいじであるが、先祖の人たちがいとなんでいた、生活の一挙一動をふり返り、一つのそぶりや、一つの言葉もていねいにすくい上げてみることから、はじまるのだと思う。そうして、その生活の中にあった昔の人たちの喜怒哀楽を実際に感じることが大切だと思う。

今の人からみると、すべて遠い昔のことのように思えるかもしれないが、案外古くてなお新しいものがたくさん発見される。

私たちが先祖の人たちに近づいていくと、先祖の人たちも私たちのところに、にこやかに寄って来て親しみこめて語りかけてくれる。

思いつくままにすくい上げてみる。

1　芋名月・豆名月

私たちの先祖は、芋名月、豆名月を今の人たちが想像する以上の感情をもって迎えていた。季節の行事習慣として私たちの郷土の生活のなかに溶けこんでいた。

いうまでもなく芋名月は陰暦八月十五日の中秋の名月のことで、どこの家でも初ものの里芋と、すすきをかならず供えた。

豆名月は一ヶ月あとの陰暦九月十三夜のことで家でとれたうで豆（月見豆ともいわれた）と秋の野菊をそなえて

まつった。

季節の畑の収穫と秋の野の風情を添えた、この二つの取り合わせは、心にくいほど、みごとな絵であって祖先の心が偲ばれる。

だんご（月見だんご）も供えられたが、昔はむしろ私たちの村では従であり、あとから加えられたものであった。昔の人は前夜（待宵）から明日の明月を待って、雨にならぬよう祈ったものであった。運わるく雨に見舞われたときなど、どんなにがっかりしたことか……。

当日は朝から母親は粒よりの里芋を洗い、子供は姿かたちのよいススキをとってきて準備をする。家族一同も早や目に田畑から帰ってきて、縁側や庭に机を出し、その上にお供えをそなえてまっている。そうして満月が自分の真上に上がってきたときに家族みんなが、その周囲に座って

〃ナムアムダブ、ナムアミダブツ〃

と声をそろえて念仏をとなえながら、おがんだのであった。

私たちの祖先は、月を仏とあがめ、敬った。里芋や、うで豆も初ものをそなえ、これらの収穫を仏である月に報告し、感謝する敬虔な夜であった。

月の美しく澄みわたった、秋の夜のことを良夜ともいうが〃仏である月といっしょにいる人間の心の美しい夜〃という意味でもあると教えられたものだ。

又、この中秋の名月は、お月さんの一年中で最も健やかな、幸福に満ちた日として、またこれをみんなで喜び、祝い、讃える日として受けとめられていた。

昔の月はほんとうに皎々と明るく照り輝いていた。今と違って、電気もなく、家の中はほのかなランプの光であっ

たから、この月の明るさは格別で、まるで真昼のようであった。

2　日　蝕・月　蝕

昔の人は日蝕・月蝕のことをお日いさん、お月さんが病気にかゝられるのだと言った。真夏の太陽や秋の満月（名月）が太陽や月の一番健康な時であって、その反対に日蝕・月蝕は太陽や月の患らいであると信じていた。そして、お日さん、お月さんがまっ黒にかげった時が一番病いが重いときであると思った。まっ黒になられた時母は〝さぞかしお苦しいことじゃろ〟〝ナムアミダブツ〟〝ナムアミダブツ〟とお念仏を一生懸命に唱えながら、早く癒って下さるよう念じたものであった。

やがて黒い陰がなくなると〝やれ／＼よくなられた。よかった、よかった〟と胸をなでおろすのであった。そうして更に喜びの念仏を月にむかっていつまでもとなえるのであった。

子供心はほんとうにそうだと思って、母といっしょに庭の柿の木の下に立って、お日いさんやお月さんのご病気平癒を祈ったことを今はっきり覚えている。

昔の人はすべて信仰が基となって考えていた。科学の時代の今から思うと、まことに幼稚な考え方かもしれないが、かえって昔の人たちが、お日いさまやお月さまの病気を案じるアノやさしい心情に、なんともいえぬなつかしさ、あたゝかさを感ずるのである。

3　暮しの中の宗教

昔の生活を顧みるとき、私たちの先祖の日々の暮しの中に占める宗教の大きさを忘れることは出来ない。

月を「ののさん」と呼び、米を「菩薩」とあがめる日常生活であったが、昔の祖母や母親が、毎夜子供たちに聞かせてくれたのは、浄土真宗のご開山親鸞聖人のご修行のはなしや、地獄極楽の話などが主であった。

○　物を盗むと地獄にはまる。
○　うそをつくと地獄の鬼に舌を抜かれる。
○　物をだぐくさ（粗末）にすると目がつぶれる。
○　親に口ごたえすると、口がいがむ（ゆがむ）。

などといった善悪のしつけも、夜な夜なの地獄極楽の話、仏の慈悲と罰の話などから、子供たちの身につけていったと思う。

家族は、毎日そろって仏壇の前に坐って朝夕のお経を読む。正信偈の意味はわからずとも、もう四、五才の頃から、いっぱし暗記して上手に読みあげた。父親を失った家では、まだ年端もいかぬ小さい男の子が導師となって「帰命無量寿如来、南無不可思議光、……」と読んだ。

先祖の命日・法事・説教・念仏講・報恩講・花祭り・稚子行列……と宗教的行事や習慣が根強く暮しの中にしみわたっていた。

お寺でも、日曜学校を開いたり、ときどき親子をあつめて、当時、もの珍しい幻燈会を催して開山聖人の一代記の絵をみながら法話をしてくれた。あの幻燈を初めて見たのは明治四十年頃ではなかっただろうか。

念仏のお徳については、くり返しくり返し教えられたように思う。

〃眠れない時は念仏を二〇ぺん唱えれば自然にねむられる〃　。
〃怒りの気持ちがこみあげてきたら念仏を五へん唱えてから怒れ〃

月を見ても念仏、ご飯の前後にも念仏、の日々の暮しであった。

〝いつも仏と二人づれ〟の考え方が根づいていて、「どんな暗やみの道を通っても、ちっとも恐ろしくはない」「どんな苦しい事にあってもきって勇気づけられる」と母親は子供たちに教えきかせたものである。

4　雨乞い

やがて一ヶ月も雨が降らないと、畑の作物も田圃の稲作も焼け始め、枯れはじめてくる。すべて自給自足の時代であるから、明日の食物にもこと欠くことになるので、村人たちは祈る思いで雨が降るのを待ち望んだ。

それでも雨が降ってくれないと、もうがまんがならず、村人が寄り集って雨乞いの相談が持ち上がる。

〝叶わぬ時の神だのみ〟というが、ほんとに藁をもつかむ気持で雨乞い祈願となるのであった。

養老町では、大体多度神社が雨乞い先であった。雨乞いに行く人たちは、通常十五人か二十人で、丈夫でよく走る人が選ばれる。

三人か五人で一組になり、四組か五組つくられる。

多度神社からのかえりみちの途中、三、四ヶ所に中継点をおき、第二組以下がその場所（中継点は神社のある場所に限られていた）で待ちかまえている。

第一組が多度神社へ雨乞いの祈願に行き、御幣を頂き、その御幣を掲げて駈け足で帰って来る。御幣は中継点で第二組以下にリレーされて、最後の組が村の氏神様に恭しく納めるのであるが、その時一般村民も神社に集っていて、全員が合掌して真剣な祈願が行われるのである。

この御幣が村の神社へ着くと、まもなく雨が降り出したので村人たちは、雨乞い祈願のあらたかさに涙して喜んだ

こともあったという。

なお、雨乞い祈願時の御幣の色は黒・金・銀であったと聞かされている。

5 左義長

お正月気分もようやくうすらいだ一月十五日村の鎮守八幡神社の鳥居の前で左義長が行なわれた。竹や藁、縄などは子ども達が家々から集めることになっていた。北風の寒い冬の日学校から帰った子供たちは大声を張り上げて「さぎっちょ竹おたのもうします」と一軒一軒廻って歩く。

当日若い衆が、集った竹と藁で直径四、五メートルにも及ぶ大きな円錐形の左義長をつくりあげる。先ず四本の杭を打ち、太い孟宗竹を芯にして、竹、藁を順番に縄でしっかり結え重ねて積み上げていき、高さ八～一〇メートルにも及ぶ大きな左義長が出来上がる。

子供たちは、正月二日に書いた、書きぞめを長い竹の竿の先につけて、ぞくぞく左義長の囲りに集ってくる。大きい子たちは

〃天筆和合楽、地福円満楽〃

〃少年易老学難成、一寸光陰不可軽〃

〃東岸西岸柳遅速不同、南枝北枝梅開花已異〃

などと大きく書いた。これを「天筆さん」ともいった。小さい子たちは「てんまであがれ」と書いたり自分のねがいや希望を思い思いに書いたりした。

三、四メートルもあるこの「天筆さん」を長い竹の先につけ、左義長の周りに立てかけた。これら何十本もの「天

筆」は風に吹かれてまことに壮観なものであった。

日の入りの頃になると、いよいよ左義長に火をつける。青竹がパチパチとはぜ、ポンポン焼ける、この音が村中に鳴りひびく。

子供たちは、我れ先きにと天筆さんをもやす。この天筆さんが竹竿から離れて、炎に突き上げられ天に高く舞い上ってもえるほど、自分の思い、ねがいが叶う、字も上手になるといわれていたので、みな争ってこれを競ったものである。高く高く舞い上るたびごとに、大きくはやしたてた子供たちの姿が印象的であった。

左義長が七分どおりもえると、若い衆たちが、その年の幸運の方向に引き倒す。見物の人たちが「ワアッ」と喚声をあげて手をたたく。

やがて、もえつきると、子供も大人も残り火で家族の数だけ餅を焼く。この時の餅は特別の形（菱形）に切ってあったものが多かった。大火であるので餅はまっ黒にこげる。さらに灰がくっついて一層まっくろけになる。

この餅を食べると、病気にかゝらないといわれたので家族のみんなが食べた。

また、このもえ残りの竹（芯竹）を屋根の上に上げておくと火事をしないといわれ、我れ勝ちに奪いあって持ちかえったものである。

なお、椿の花を藁スジに通して輪にしてこの竹といっしょに屋根にあげておくと、雷が落ちないまじないといわれていた。

このように豪華なすばらしかった左義長も今は形ばかりで「天筆さん」など全く忘れられ、かげをひそめた。昔の左義長がなつかしい。

6　高田祭・報恩講

毎年五月十九日は高田祭りである。この日は養老町の住民全員のお祭りでもあったようである。高田のまちの中は、これらの遊び客であふれていた。四キロ、八キロも離れた村の人にとってもこの高田祭りや報恩講さんはどんなに楽しいものであったことか。

幾日も前からこの日の来るのが待ち遠しく、毎日の子どもたちの話題といったら

私は高田祭りにやってもらえる。

私も行く。　おれもいく。

といったものばかりだった。

高田ばかりでなく近在の村々の学校もその日は、午後からお休みだった。

日頃、子守りや藁細工をしている子供たちにとって、高田祭りに行けることは、何よりの大きなよろこびごとの一つであった。

〝高田祭りに使わんならんで〟といって貯めておいてくれた五銭白銅貨一枚を母からもらい、これをしっかりにぎりしめて、はずむ心で友達と誘い合わせて出かけた。もちろん乗りものはなかったので、紙つけ草履をはき、歩いて行った。高田の町に着くと中町の両側に「ズラリ」と並んだ居台店の数々。茶わん屋・ういろ屋・たいやき店・わた菓子屋・あめ屋・人形店・さまざまなおもちゃ屋に植木屋など

「よりどりみどり一銭五厘」の均一店の前に立ち止って、あれこれと品定めをしたが、「これを買ったら、あと三銭五厘となる」と思うと、だんだん惜しくなってきて、その店は思い切る。次ぎは、アメ屋の前に立ち止る。「コガ

シあめに、ニッキあめ、白あめに、ギョウセンあめ、切っても切ってもお多福さん」などと大声を張り上げながら、そのお多福あめを切って見せる。

一方では、あめを手で、器用に丸めたり、ひっぱったり、伸ばしたりして、見る見るうちに小さな鳥や蝶、花の形に作って見せ、筆の先で赤や青の色を、チョンチョンつけて〝サア買ったり、買ったり〟と呼びかける。

私は勇気を出して、白あめを一銭買った。五銭白銅を出す時、あまりきつく握っていたので、汗でぬれていたのを覚えている。

白あめは一銭でなんと五十六個あった。あちらでも、こちらでも、キンタマ笛がビイイ……ビイイ……と鳴りひゞき、又客を呼ぶ声などで大賑わいである。人形の店で人形の値だんを聞いた。はだか人形がズラリならべてある中から一つを取りあげた。私はもう「ネネさんあそび」を思い出していた。自分で作った紙人形に、着物を着せて赤い帯をしめても友だちの人形とは比べものにならない程、見おとりがしていたので、人形が欲しい欲しいと思っていたので、大枚二銭を出して人形を買った。私は得意顔になって残りの二銭をギュッとにぎり、あちらこちらを歩き廻って、やがて専念寺の門をくゞった。境内の正面では「軽わざ」をやっていた。いつもながらの「美しき天然」のメロディが私たちの心をそゝった。厚化粧にピッタリ合ったキンキラの身軽な服を身につけた軽わざ師たち、私たちとは別な世界の人のように思った。中へはいって見たいなアとは思ったが、てのひらの中のお金では足りなかった。

この小屋の裏では〝ロクロク首〟の見せものがあった。日本髪に結った女の人の白首が、ずんずん伸びるわ……伸びる……その長さ一メートル以上も伸びたように思う。そうして、そのロクロク首が、油をなめたり、長いキセルで煙草を吸ったりした。子ども心のわたしは、ほんとうに〝ロクロク首〟はこの世に居るのだと思いこんでいた。そのとなりでは〝のぞき〟の見せものである。小さい子どもたちが五、六人のぞいていた。おもて看板には小説ホトトギ

スで有名な、武夫と浪子の絵看板があがっている。

のぞき台の両側に男と女が立ち、大声を張り上げて武夫と浪子の紙芝居の絵どき歌を歌っている。歌は次のような文句であったと思う。

ホトトギスの歌

三府の一の東京で　波に漂うますらをの
果てなき恋にさまよいし　父は陸軍中将で
桜の花の咲きはじめ　人も羨らやむきりょうよし
その名は片岡浪子嬢　海軍少尉男爵の
川島武夫の妻となり　新婚旅行いたされる
伊香保の山のわらびとり　あそびつかれてもろ共に
我が家をさしてかえられる　（以下略す）

と、歌いながら、むちを〝ピシャン、ピシャン〟とたたいて拍子をとり、綱を〝サッ〟と引くと、その歌につれて丁度その場面が現れるという趣向であった。そのまた隣りの見せものは「蛇づかい」で、長いヘビを首に巻いたり頭のはちまきにしたり、口の中へ入れて呑みこんだり、出したり。私は〝ゾッ〟として、そこを通り過ぎる。次ぎへ行くとここでは、顔は人間で、体は魚（さかな）の絵看板が上げられている。

客引きは声をからして、「一目見れば分かる、はいった…はいった…」と呼びこんでいる。これらの見せもので専念寺の境内はごったがえしていた。

やがて、町通りの方がさわがしくなってきた。誰かが「山車が通るぞ……」と叫んで走る。

高田祭りの、もう一つの見ものはなんといっても西町、中町・東町、下河原、横町からねり出す四輛の山車である。その中でも横町の山車は、芸山車で、舞台の上では子供芝居が演じられたので、これを見るのがまた大きな楽しみであった。子供芝居の出しものは、鎌倉三代記・大功記十段目・熊谷陣屋の段などが披露された。が、今はこの芸山車を見る事が出来なくなった。

一二月一七日から営まれる報恩講さんも、高田祭りに劣らぬ賑わいで、娯楽の少ない当村の人たちの、なんともうれしい催しであった。今から考えてみると、心のはずむ楽しみごとであった。

7　村　芝　居

娯楽の乏しい農村にとって、時に旅役者の一座を迎えて行う村芝居は、村をあげての、家庭をあげての楽しみごとであった。

特に豊年の時など、村の顔役が一座招きに奔走し、力を尽くした。いよいよ興業がきまると、大変な騒ぎとなり、演し物や役者の話しで持ちきりとなった。又各家庭でも、近くの親戚の人を招くやら、嫁入り先きの娘を呼ぶなど、それこそお祭りさわぎであった。

空地に造られた芝居小屋は、極くそまつなもので、古木や、竹、縄を持ちより骨組をつくりその四方を、「てず」ようのもの（秋、乾しもみする時に使った下敷）で張り廻らし、尚隙間から覗き見が出来ないように、大人の背丈の分だけに莚を垂らす、天井は青天井でお星さまがキラキラ光っていた。夏などはとても涼しかったが、晩秋など夜露にあたって風邪を引いた事を覚えている。客席は土の上に莚が敷いてあった。舞台と花道だけは、きちんとつくってあったし天井も莚がかけられていたし、うすぐらい客席にひきかえ、こゝだけはガス燈がいくつもともり、皎々と昼

のように明るかった。演しものは、忠臣蔵・国定忠治・先代萩・幡随院長兵衛・佐倉宗五郎など、なじみ深いものばかりであった。

子供たちもその日のために一段と骨を折って縄をない、木戸銭を余分に稼いだ。

木戸銭は大人十銭、子供五銭は昭和の始め頃で、明治の末頃は、大人五銭、子供三銭位いであったと思う。

当日となると、母親は早くから芝居見物に持っていく弁当づくりにいそがしく、あれこれと重箱に詰める。私たちは早手廻しに、その弁当を抱えて、ワクワクしながら芝小屋へ行ったものである。にわか作りの仮小屋の前には勧進元のつくった、何本もの「ノボリ」が立ち並び、中へ入ると、舞台を飾る三色の芝居幕が引かれていて、いやが上にも開幕前の興趣を盛りあげていた。開幕時刻ともなると、さすがに小屋も満員、だれの顔も喜びがあふれている。やがて、開幕の知らせに客席はざわめく、座長の口上よろしく、次ぎ次ぎに演技が繰り広げられていく。最高頂に達した頃、楽屋の方から「しばらく中入りイ……」と大きな声がかかる。芝居に酔いしれていた客たちは、ホッと大きな吐息をし我にかえった。

「中入り」はまた楽しい食事の時間である。母は重箱のご馳走を、塗ものの小皿に少しずつ分けてくれ、おとなり同志でも分ち合いをして、ベチャ、ベチャ大声でしゃべりながら、それこそ一時間位いかかって悠長に食べた。その楽しさは今も心に残っていて忘れられない。

8　薬売りの行商

日頃さみしい私たちの村に、毎年二、三回富山から薬売りの行商が来た。

薬り屋の屋号を大きく染め抜いた黒木綿の大風呂敷に、薬の一杯入った行李（こうり）を包み込み、その自分の背ほどもあ

る大きな荷を背負った薬売りが、一軒一軒訪ねてくる。

どこの家にも、その薬売りが置いて行った「置き薬」の入った黄い紙袋が、お勝手の片すみに、ぶら下げられていたものである。

「ごきげんさん」とか、「ごぶさたいたしました」とかと、笑顔を一ぱいふりまいて、戸口に入ってくると一瞬、はなやいでいくらか村の淋しさがやわらぐような気がした。

こちらでも「元気やったかな」と半年ぶりの訪問を愛想よく迎え入れ、お茶など出して歓待するのが常であった。

薬屋は、残っている薬の数を調べるとともに、古くなった「置き薬」を新しいものと取りかえていくのであった。

子供たちは薬屋をとり巻いて、千金丹・万金丹・せめんえんに頭痛膏などのきれいなデザインの薬袋が行李から次ぎ次ぎに取り出され、手ぎわよく古いものと取りかえられる手つきを感心しながら見つめていたものであった。そうして最後に〝子供さん〟へのお愛想にと、ふうせんやうみほうずきをとり出して手渡してくれるのが、どんなにうれしかったことか……。

また、同じ薬売りに「オイチニ」の薬屋が月に一度ぐらいやってきた。日露戦争から昭和のはじめ頃まできた。金すじの入った帽子をかぶり、金ぼたんの洋服を着て、手風琴（アコーディオン）を鳴らしながらやって来た。

「せん気　せん、しゃく、腹いたみ、
　オイチニの薬で、チョイとなおる。
　オイチニの薬を買い給え」

と歌をうたい、おもしろおかしく足拍子をとりながら薬を売り歩いた。

この歌声をきくと、たちまち子供たちが寄りあつまってきて、オイチニのおじさんから広告の入ったふうせんやチ

ラシ紙をもらったものである。

9 乞食

昔の暮しがどんなにみじめなものであったかを物語るものに、乞食の姿があげられる。お寺の縁日ともなれば、どこから集って来たのか、門前の両側にずらっと座をしめて、「右や左の旦那さま、おくさま、どうぞこのあわれな乞食におめぐみ下され」と頭を地につけんばかりに物を乞うのであった。

中には、子供まで傍らに坐らせているのもいた。いざり、目くら、又両手先の全くない銀杏の葉のような手をさしのべている乞食、両手のないだるま乞食もいた。前のお碗の中にはなにがしかの鳥目がはいっていた。

村の方へ来たのは、大体きまった乞食であった。その種類は二種類あって、その一つは、人々から「ヘエヘエ」乞食と呼ばれていたが、道端に坐りこんでいつもヘエヘエと頭を下げていた。もう一つは、一週間目位いに定期的に訪れてくる物もらいで、私の家によく来たのは目くらの「久太」とドッポ笠の「おまん」であった。久太の方は、もうすっかり勝手がわかり、おとなしい性格で、杖をたよりに戸間口の敷居に腰をおろして「一杯よんでおくれんされ」と、小声でなんべんも繰り返して頼んでいる。子供たちはきこえぬふりをして見ていると、やがて、これに気づいた母親が、麦めしにみそ汁をかけた茶わんを持って来て、久太が持っているお椀の中へあけてやるのであった。食べ終ると、こんどはお茶を所望した。おなじみで少しの遠慮がない。

食べ終るとまた、次ぎの家へ行くのであるが、お腹がふくれると、ご飯だけをもらって袋の中へ入れてかえるのであった。

訪れた家のどこの家でももらえるとはきまっておらず、いつもくれる家を選んで歩いていた。

もう一人の「おまん」の方は何時も竹皮でつくった「ドッポ笠」をかぶっていて、つぎはぎの着物を着ていた。態度は大きく、戸口に立って、大声で「なんぞおくれんされんかァ」とどなった。子供の誰かが「お断り」というと、それでもしつこく繰り返して帰らない。さつま芋の煮たのをやると、こんなものといいたげなそぶりで、何か口の中でぶつぶつ言って、袋の中へ押しこんで帰っていく。

そんな乞食の「おまん」であったが、その後もちゃんと現われて、何かにくめない思いがしたものだ。

10　その他の訪問者（門付など）

まめぞう　「まめぞう」という門付が年に一～二回訪れて来た。手に、今のカスタネットのようなものを持ち、〃ポンカラカン、ポンカラカン〃と鳴らし、拍子をとりながら、おもしろ、おかしく次ぎのような馬鹿げた歌を唄って、家の門口に立ち、なにがしかの鳥目をもらった。

まめぞうに一文やっとくれ。
　ポンカラカン　ポンカラカン
一文もろたら何か一言申しましょ。
　ポンカラカン　ポンカラカン
さても、みなさま、……（中略）……
その又坊主がソバ屋へ飛びこんで、食って食って、食いからかして、食いにげしょとて亭主に見つけられて、はってはって、はったくられて、ぶってぶってぶったかられても、なんともないなんともない、
　ポンカラカン　ポンカラカン

越後獅子　七つか八つくらいの小さい子供が二人、獅子面を頭にかぶり、たっつけ袴をはいて、おとなの歌う唄に合せて、前向きに、又後ろ向きに飛び返り、あるいは逆立ちをして歩いてみせたりしたが、みんなその身軽さに感心したものであった。

猿廻し　猿ひきが猿に赤い着物を着せて、肩車にのせて家々を訪れ、厄を去るのだといって猿を廻して、いくらかの金をもらって歩いた。

時には子どもだましの乞食芸もあったが、季節の門口になくてはならぬいろどりになっていた。

万　歳　三河から、太夫と才蔵の二人で、正月に訪れてきたが、太夫は折烏帽子に素袍を着て、扇子を手に持ち、才蔵は大黒頭巾にたっつけ袴をはき、鼓を打ちながら、軒々をめぐり歩いた。

当時の人たちは、よろこびごとや福を招く使いとしてこれを歓迎した。

あの独特の節まわしの歌いぶりや、立ち舞いが面白く、これも楽しい春の景物であった。

伊勢神楽の舞い　獅々頭を冠って、笛を吹き、太鼓をたたいて戸口で獅子を舞い、悪魔を払って舞った。また村の一ヶ所に席を設け、道化や曲芸も演じた。

この伊勢神楽がやってくると、大人も子供も声を上げながら、どこまでも後にくっついて一緒に廻わったものである。

はっちん坊主（修行僧）　年に、二～三回、修行僧が二人一組で托鉢に来た。「ホオ（法）……」と、となえながら鈴をふって一軒一軒訪れて喜捨を受けた。今の南濃町円満寺の若い修行僧であったと記憶する。

この修行僧をこの地方では、「はっちん坊主」、「はっちん坊さん」とよんだ。

11　子どもの生活（仕事）

子もり　明治中期の頃の子供たちの生活を振り返って見よう。

その第一は、なんといっても、次ぎ次ぎに生れてくる弟妹たちの子もりであった。

女の子は申すに及ばず、男の子が、小さな赤んぼうをおぶっている姿もけっして稀ではなかった。いずみの中で泣きじゃくる赤ん坊、あやしても泣きやまない赤ん坊に、小さい子守りはどうにもならず、とうとう赤んぼうといっしょに〝オイオイ〟泣いている風景がよく見られた。目を閉じると、そんな光景が、まだ昨日のようにあざやかに浮かんでくる。

寒い冬の日など、もり半てんの中に赤んぼうをすっぽり包み、頭を手拭いで「守りさんかぶり」（髪の毛が赤ん坊の顔にじゃまにならぬよう手拭いでひたいの所でしっかり結ぶ）にして、おぶった赤ん坊をゆすりながら、まりつきをしたり、おはじきをしたりして遊んだものであった。

当時は物ごころがついた子どもが、空身で遊ぶようなことはほとんどなかった。

そんな時代は、小学校も尋常四年で卒業した。

今と違って「百姓の子どもには学問はいらん」、「だまって下をむいて働けばよいのだ」などといった当時の考え方から、学校から帰って家で勉強するような子供はめったにみられなかった。従って、母親は、子供が学校からもどって来るのを今か今かと待ちかまえていて、帰ってくるやいなや、それこそ本袋を投げ出すと同時に、赤んぼうを背負わされるのが常であった。いやおうなしのことで、子供たちにとっては子守は、生活そのものであったのだ。

家に子守りをする赤ん坊の居ない家の子供は、近所の家や親戚の子をお守りに雇われるのもいた。

縄ない　子守りをしない子供は学校から帰ると縄をなった。年端のいかない、いがぐり頭の子も手につばきしてなった。一年坊主、二年坊主も兄達にならって縄をなった。

四〇尋一把なうと二銭に売れ、一と月に一～二回縄屋さんが家々を廻って集めに来るが、二十銭ももらえることはめったになかった。

縄ない仕事は兄弟や家族ぐるみでやるほかに、また縄ないづれの家を替り番に廻ってやったものである。友達同志で楽しく、能率を上げようという意味もあったであろうが、遊びたい盛りの子供をふびんに思った親心から、時には手をぬいて、子供同志で遊んでもいいよ、という配慮ではなかっただろうか、と今にして思われる。

そういえば、この縄ないは、自分の家や友だちの家だけでなく、氏神様の境内の森で、大きな太い木と木の間を廻りながら、なかば遊びながらなったことが思い出される。

松ご掻き　秋ともなると、女の子は山へ「松ご」（松の落葉）を掻きにいった。

年に似合った大きさの「ビク」を背負って友だち二、三人と仲よく連れだって山に入るが、ひとたびめいめいが持ち場をきめてビクを置いたら、一～二時間はそれこそ孤独との戦いであった。はじめのうちはお互いの姿が見えていて、ガサガサと松ごを掻く音が聞えているが、だんだんビクが移動して離ればなれになってくると、相手の姿はもとより、自分の掻く音以外は何の音も聞えなくなってしまうのであった。それほどに、ビク一ぱい「松ご」を掻くのは大へんな仕事であった。

ビク一ぱいといっても、ギューギュー押しこめばいくらでも入る。その上に二倍三倍に積み上げて、お互いにその高さを競ったものだ。うず高く積み上げて背負こんだそのうしろ姿は、人の頭などは全然見えず、ただ「松ご」のビクが、ヒョコヒョコ歩いているようで、それが二つ三つも並んでいくと、見事と云うか、まことにたくましくもあり、

一面あわれをさそった風景である。

連れのない時には、一人で行く事も多かったが、この場合、誰もが自分の秘密の穴場を持っていてそこへ秘かに入りこんで掻いたものだ。みんなと一緒に行く場合はいつもの所であって、なかなかビク一ぱいにするのは容易でないが、一人でいくところは、ある日自分が偶然みつけた誰もちょっと気がつかぬような場所で、一ぱい「松ご」が落ちていてみるみるうちにビク一ぱいになるのであった。

そのような内緒のところを誰もが持っていた。またそんな巣を見つけるのも、当時の子供のひそかなよろこびであった。

ある時など、つい遠くの山へ入りこんで真っ暗になり重い荷を背負って、泣きながら帰ったことも、何度か覚えている。

男の子はさすがに「松ご掻き」はしなかったが、その代り、松かさを拾った。南京袋に一ぱい拾ってくることがあった。ちなみに、松かさ一升で、ご飯一升炊けるといわれた時代である。ガスや電気で煮ものをする現在、「松ご掻き」など考えられない事である。

その他の子供仕事　その他、麦ふみ（大人と同じように、寒風をさけるために手拭いで頬かむりをしてやった）。麦刈り（麦の穂のヒゲがチクチクと刺して痛かった）。田圃の土の引き込み、田植の苗配り（大きな子は家族に加わって田植えをしたが、小さい子は早苗の束を、ポトンポトンとみんなのところに配って歩いた）。田の草とり（両足にヒルが二匹も三匹も吸い付いてとり離すのに苦労した）。草刈り、稲運び、藁運び、落穂ひろい、大八車の先きびきなど、子供に出来ると思われる仕事はなんでもあてがわれた。

また、蚕を飼う家も多く、桑摘み、繭かきも子供の手が重要な役割をした。

女の子のお針仕事は、女にとって最も大事なもので、針仕事を知らない女は、嫁にもらい手がないとまで云われた。母親はとくに女の子には小学校二、三年にもなると、ボツボツ針を持つ事を教え、早い子は四、五年ともなると、学校の休みなどにお針師匠の所へ通ったものもいた。

12　生きた野の教育

かように子どもの仕事が多かったのは、昔は農家の近代化や機械化が進んでいなかった時代で、すべてが手仕事で、文字どおりの、「猫の手も借りたい」ような忙しさにあったということであろう。

しかし、同時に、昔は高学年生徒の学校農場での実習、低学年や女生徒を含め、全校生による田圃の「ずい虫」とりなど、学校教育の一環として時間割の中にとり入れられていた。

教育は、机の上だけでするのではなく、むしろほんとうの教育は、自ら実践し、自ら体験するところから生まれるのだというねらいが、今より以上にあったように思う。学校教育も農村の生活に即して行われていたのである。そこから人間として大切な勤労の喜びも、物を大切にする心も、みんなで協力し合ってやる尊とさといったものも育くまれ養われたと思う。今の子どもが、「家の手伝いをしよう」と申し出ても、「そんな時間があったら勉強せよ」という時代。これをただ近代化、機械化だけのせいとして割り切ってよいものだろうか。落ち穂ひろいも、雨の日、風の日、家族をあげて丹精こめて作りあげた辛苦の結晶を一粒でも、おろそかにすまいという気持ちであって、お米の大切さを昔の子どもは自然に教えられたのである。

「粒粒辛苦」という言葉は、そこから生れたものだという。

13　おっかァ

テレビの普及で、だんだん亡んでいく方言を淋しがられているが、私たちの郷土の田舎ことば、「おっかァ」（母のこと）の懐しいひびきは、忘れ去ることのできないものの一つである。

言葉はわるいが母親に対する素朴な、親近感に満ちあふれ、母の肌のぬくもりそのままを思わせる暖いひびきではないか。

寒空に大根を漬け、夜なべに布団を縫い、鍋一ぱいの根深汁を煮る「おっかァ」。

ある時は、たすきがけで、障子を張り、洗い張りや虫ぼしをし、つましい中にも季節のいろどりをそえる「おっかァ」

なんとも甲斐がいしく、りりしく、けなげな「おっかァ」の姿が、何時も子供たちの身辺にあった。

どんなに貧しくとも、愚痴一ついわず、あるがままを受け入れて、いつも前向きの姿勢をくずさない昔の「おっかァ」の姿は、いかにも頼もしく毅然とした威厳があった。

今日のように、子どもにやりこめられるような弱い母ではなかった。

昔の「おっかァ」のあの強さは、どこから生れていたのだろうか。

やはり伝統的な精神主義一本で生れ育った当時の人たちの、そうして又貧しい時代に生きていた人たちの、のっぴきならない心の張り、心の構え、であったかもしれない。

このようにいうと、先祖の母親たちは、子どもに対して、少しの情け容赦も、少しの甘えも許さないような人に、思えるかも知れないが、そうばかりではなかった。

かく云う私にも、母の思いやりについて、次ぎのような記憶がある。

ある日、私の兄が、山で山兎をつかまえて来て、大得意になって私たちに見せびらかした。母はだまって、早速ニワトリかごを持ち出してその中に入れ、大きな石を重しにして家の中に運び、外の月が見えないようにしておいた。

家の中においたのは、日頃母の寝物語りに「月の中には兎が餅をついているので、兎を捕えてきても、お月さんが顔を出すと、どんな厳重なオリに入れておいても逃げ出してしまう」と云う月にまつわる話しをしてくれていたからだ。夜になっても、私たちは山兎が珍らしく、可愛いくて、何度もそおっとのぞいて見たものだが、月が出ても逃げ出さないようにと念じて眠りについたのだった。

ところが朝おきてみると、かごの中にはあの赤い目の兎はいなかった。

母はいった。

「やっぱりお月さんを見て逃げてしもた」

と、母は初めから、山兎がふびんでもあるので逃がすつもりでいたのだが、子どもたちの折角の期待やよろこびをぶちこわさぬようにと、すっかり信じこんでいる月と兎の話しをうまく利用して、又月と兎に対する子どもの夢をそのままにして、その夜のうちにそっと逃してやったのであった。

昔の母の、なかなかの味のあるはからいではないか。

一〇　口頭伝承

1　伝説

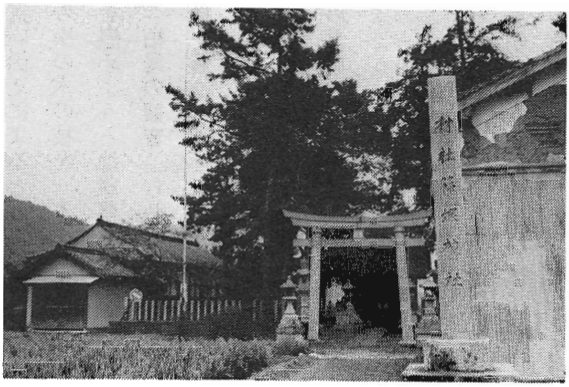
孝子源丞内　むかし、元正天皇のころ、養老の山の麓に源丞内というまずしいきこりが住んでいた。朝な夕な山路を上り下りして薪を採って一生懸命年老いた父を養っていたが、その日その日の糧に追われて老父の好む酒までは充分もとめることができなかった。

ある日、いつものように山に働きに出て、岩根を伝う滝の水を眺め「あゝあの水が酒であったらなあ」と思ったとき、こけむしたる石の上であやまってすべった。その時どこからともなく、酒の香がただよってきたので、不思議に思いあたりを見廻すと、附近の石の間の泉から山吹色の水が湧き出ていた。いぶかりながらすくってなめてみると天のなした配剤か、美醁の香を放つ本当のお酒であった。はじめは夢かと思った源丞内も、大変喜んであゝ有難や天より授かった此の酒と、ひさごに汲んで帰って老父にのませたところ、半信半疑の父は一口飲んでうち驚き、二口飲んで額をたゝき、三口飲んでは手を叩き、共によろこぶ父と子の笑いさざめく寿ぎの声はやがて都に聞こえ、天皇はこれは源丞内の感心な孝行の行ないを天地の神々がおほめになったものであるとおおせになり、天皇御自身この地においでになりこの泉を見られ源丞内を役人にとりたて、このめでたい年を記念して年号を養老と改められた。

これは今より千二百余年前のことで、この霊泉は今もなお孝子の徳をたゝえるかのようにこんこんと清冷な水をふきつづけているのである。

小栗栖神社　むかし南宮神社にまつってあった小栗栖の神が大雨によって流され室原にとまった。室原の人々はその神様をもとの場所にかえそうとして南宮神社にもっていったところ、その神様は室原の方がいいと言われるので、人々はその神様をもって帰り小栗栖神社として祀った。その神社の裏の池には、長年大蛇が住んでいたが、その大蛇はあるとき池から出て杉の木に登り、そして天にのぼったという。（古代・中世頁参照）

篠塚神社　橋爪のしのつか神社のお使いは兎だといわれている。それでうさぎをとって食べると火事がおこると云い伝えられている。



篠塚神社

久々美雄彦神社　沢田の久々美雄彦神社はむかし沢田・和田・山村・二又・乙坂の総氏神であった。とのさまが上町までくると馬から落ちることがたびたびあったので、この神様を高いところにまつったら馬から落ちることがなくなったという。

白鳥神社　日でりのつづいたとき、桜井の白鳥神社の池の水をかき出すと必ず雨が降ったという。

専念寺　町役場の横の川にそってゆくと線路に出る。そこに小さな橋があり昔ハス池があった。三百年ほど前その池にピカピカ光るものを見つけたがよくみると金色にかがやくアミダ像であった。それを安置したのが専念寺であるといわれている。

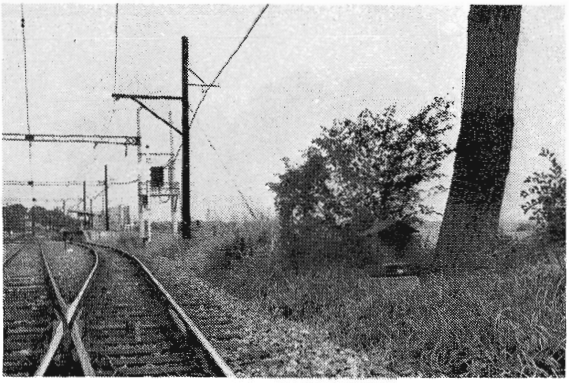
小畑の千人塚　小畑川の橋から右岸二百米程堤防を下っていくと小さな地蔵がある。この小さなほこら地蔵が昔から怪談を生んできた小畑千人塚で、

言い伝えによると近くにあった直江城の戦いや関ヶ原の戦いで死んだ武士を埋めた塚であるという。ところが、そばの松の木の枝を一本でも折ったりすると激しい腹痛におそわれる。そこで昭和二十七年に近くの有志が数人で迷う霊を慰めようと地蔵尊をまつって供養したという。

柏尾の観音　むかしあるお坊さんが柏尾の神社の前で一休みしようと、大きな石の上に肩にかけてきた大悲観音の像を置こうとしたとき、そのままではもったいないと思ってそばにあった柏の木の葉を石の上に敷きその上へ像を置いた。しばらく休んだのちそこを立ち去ろうとして観音さまをもち上げようとしたところ、この仏は磐石の重さになってうごかなくなってしまった。それでそこに一堂を建てて、このみ仏を安置することにしたという。やがて大伽藍の霊場となってさかえたといわれるが、このみ仏のために柏の葉を山の尾に敷いたことからこの地の名を柏尾村とよぶようになったという。

直江の地蔵　直江のお寺の南に小さなお地蔵さまが立っている。ここに大そうな金持ちがいた。その家には大変忠実な番頭がいたが、ある日牛に食わせる草を刈りに蛇池へ行った。そして草を刈っているとあやまって小さな蛇の頭を切り落してしまったので、「すまぬことをした許しておくれ」と手をあわせましたが、しばらくすると水が飲みたくて飲みたくてたまらなくなり、それで蛇池の水を飲んだがたちまち腹が痛くなり死んでしまった。それを知った主人は番頭さんをかわいそうに思ってお地蔵さまをたててやったという。今ではそのお地蔵さまの左端にソラ豆をいってまいて「どうかこの豆の芽が出るまでは〇〇を病ませないで下さい」と願をかけると、首から上ならどこでも病まなくなるという。

山猫のお六　養老山中のタテ岩（八畳岩ともいう）の横にほら穴があり、山猫のお六という大泥棒がいてそれが大垣あたりまで出て金銀を盗み逃げる途中、つけられていることがわかると殺してしまった。そんなことがいく度か続



古　宮

くうちに関口弥太郎という強い人に退治されてしまったという。またこのほら穴は近江の国の湖水に通じているという。

なかさんがま　北野には「なかさんがま」という池がある。むかし日吉の仁位の「なかさん」という人が、水枯れの年に北野の北東に池を掘ったので、それ以来その池を「なかさんがま」というようになったという。

古宮　高田駅南東の大松のあるところは田代神社の古宮の地といわれている。その大松のたもとにある地蔵様は、養老線工事のぎせい者をなぐさめるとともに無事開通をねがったものといわれている。

よし塚　飯の木に「よし塚」というところがある。昔、源義朝が戦いにやぶれて逃げる途中ここで食事をしようとしたが、箸がなかったので近くのよしを折ってそれをはしのかわりに使いあとでこれをさかさに土にさしておいた。それが根づいて葉がさかさに出るようになったので昔の人々は「さかさよし」というようになったといわれている。

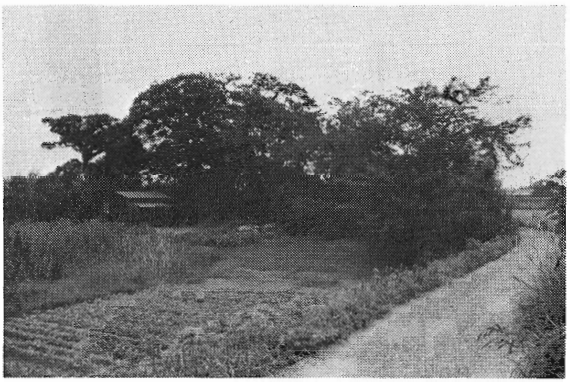
豊村　豊村の先祖は、昔五日市に住んでいたという。ある年大洪水にあっ



よし塚　鎧掛けの榎

たとき家が流されて現在のところにおちついた。ここの土地は「馬の背中」といわれているように附近よりやゝ高い。そこでここにおちつき、これからはあんなおそろしいことはもうたくさん、ここでゆたかな村をきずこうではないかと名付けたのがゆたか村（豊村）であるという。

下笠の薬師堂　下笠の薬師堂本尊は水害で遠く海へ流されたが、土地の漁師が拾って小さなお堂を建ててまつった。ところがその晩に下笠の方へ向きがかわってしまったという。その話を伝え聞いた下笠の信者たちが返してもらいにいったが、あらたかな仏さまだといって返してくれなかったという。



さいかちの森

さいかちさん　釜段に「さいかち」というところがある。万治元年釜段開発のとき、周囲の堤防を築いたときに仲々水が止めきれず、ついには経本を埋め更に志津三郎の名刀を投げこんで堤を築いたといわれている。この堤に「さいかちの木と大松」があって「さいかちさん」とよんでいる。そしてそこには白竜がいるといわれ、白竜神社がまつってある。

一夜地蔵　大正の中ごろのこと、ある人が夜の間に大野の堤防の草地にお地蔵さんを置いていった。村の人はお堂を建ててこのお地蔵さんを安置した。人々はそれ以来このお地蔵さんを「一夜地蔵」とよんでいる。

石仏　日吉の北野の東に石仏という池がある。むかし、その池で石仏がみつかったのでひきあげて大きな石を彫ってその中へ入れようとしたとき、せなかがつかえたので石仏のせなかをのみでこつんととったら石屋がいっぺんにふるえだし熱がでた。おどろいた石屋は一生けんめい拝んでなおったとい

う。それいらい子どものおこりやまいはこの石仏を拝むとなおるという。

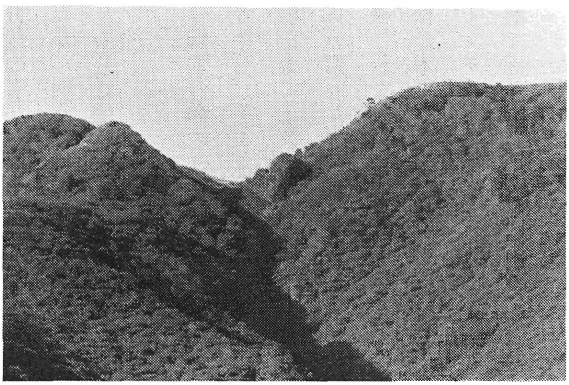
田代池　養老山の山頂に直径二十間位の池が四ヶ所あり、むかしからこの池を田代さんの足跡だといっている。二ノ瀬越えにも田代池があってこれも田代さんの足跡だという。滝となまず　養老の滝へうたれにゆくとき、なまず（生津）ときうり（信長の紋）を食べて滝へゆくと罰があたるといわれている。むかし長門守正盛が生津村から不動様（滝不動）をもってきたことに由来するという。

養老山と龍　龍泉寺の山頂の小さな池がどんな日照りにも水がなくならないのは、龍が住んでいるからだという。この龍は山づたいに南濃町の行基寺裏山へあそびにゆくが、そのときは近くの山々が雲や霧につつまれてしまう。西山がくもるのは龍が移動するからだという。

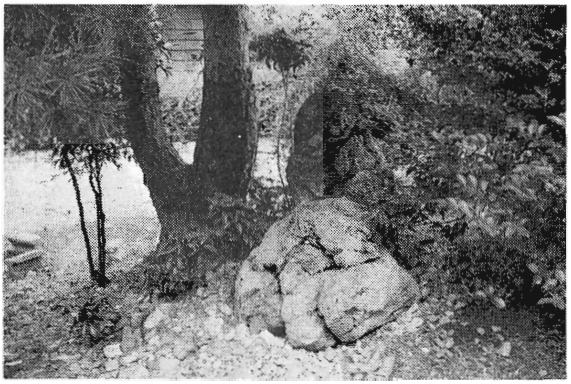
白鳥神社　上方の白鳥神社の氏子は白鳥を忌み、白鳥は食べない。白鶏も飼わない。また器具にも白鳥の羽は使わない。これをおかすと神罰があるという。

勢至の立岩　むかし、若狭（わかさ）の国の八百比丘尼（びくに）が此の大岩を山頂まではこぼうと背負って登っていったが、びわ湖が見えてくるようになると気がゆるんで背負えなくなり、ここに置き残して去ってしまったという。

勢至の一つ火　千人塚から毎晩のように青白い人玉が浮かび出て、勢至村へ飛び勢至寺廃墟の辺をさまよい、やがて竜泉寺・柏尾・津屋等焼き払われた多芸七坊のあった村々を巡って千人塚へ帰って消えたという。これを勢至



勢至の立岩



姥切り石

の一つ火といってこの人玉に出あうと近親の者が一両日に死ぬといわれていた。この口伝は古くから伝えられていたが、明治の中頃に巡査に監視させることにしたところ、ある夜巡査はこの人玉を見た。そして翌日にはその女房が死んだという。

柏尾の金鶏　柏尾の「堂の庭」にある昔の御堂の跡には梵鐘が埋まっており、正月元旦の未明に金鶏がなくといわれてきた。そこで明治三十年三月、安田笹市等数人が村の許しを得、梵鐘の発掘を企て十数尺堀り下げたが遂に梵鐘は出ず、ただ石仏ばかり千五百余躰を掘りだした。それでここに小丘を築き台座を設けその石仏群を安置した。以来これを柏尾の千躰地蔵とよんでいる。

姥切石　高田の荘福寺の境内の隅、松の木の下に鋭どく黒っぽく、頭の部分が刃物で割られたような高さ六十センチぐらいの石があって姥切石とよばれている。その昔、京都東福寺の下僧で寺の書記をしていたので徹書記、本名を紀正徹、歌をよむときは清厳といった男が、つくった歌の内容が反政府的だというので都を追われ、この寺へたどりつき滞在していたとき、この姥石のそばで或女が悶死した。その霊魂が石にうつったのか石は人の肌のように温かくなり、夜になると一晩中奇声を発したという。それを聞いた正徹は、

おふちにはあふことかたき姥石の
　さこそ肌のつめたかるらん

と歌を詠み、刀剣で石に向って「成仏せよ」と喝を入れたため、それ以来、石は冷たくなり声もたてなくなったとい

い、人呼んで姥切石という。その後正徹は帰京を許され、京都へ帰ったが、あとの消息を知る人はいない。

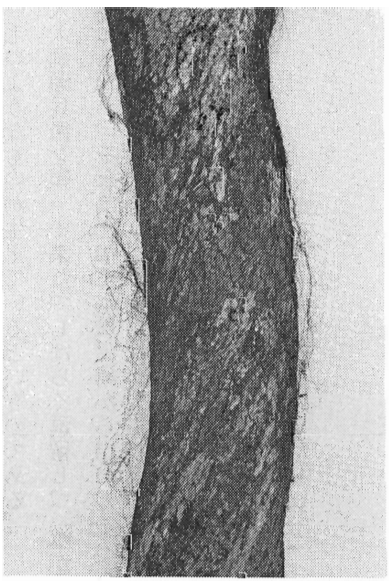
室原の返り討ち　室原の福源寺に石井三之丞の墓がある。これは三之丞の父政春（大垣藩士）を殺害して逃げ去った赤堀源五右衛門を復讐しようとして、逆に室原において返り討ちにあった、その悲劇の主である。父政春が殺害されたのは延宝元年（一六七三）といわれ、その八年後天和元年（一六八一）に三之丞は返り討ちにあっている。三之丞の弟源蔵及び半蔵の兄弟は雌伏二十年の後元禄十四年（一七〇一）遂に亀山において源五右衛門を討ちとり本懐をとげたという。この事件は、「石井兄弟復讐記」として小説や劇にしくまれ世に知られた。（「室原の歴史」安福彦七著に詳記されている。）

石井三之丞と伝説の柿の木　室原に福源寺という一軒の禅寺がある。この寺の裏は広く、竹藪や雑草、雑木が生い茂っている。その中の一隅に古い墓地があって、その片隅になぞを秘めた一本の柿の古木がさびしげに立っている。

いったい、その柿の木のなぞというのは何であろうか。



石井三之丞の墓



なぞの毛の生えた柿の木

それは、その柿の幹に不思議にも人の髪の毛のような黒い長い毛のようなものが生えているというのである。

石井三之丞は父の仇を討とうとして、叔父の室原に住む浪人犬飼瀬兵衛を頼って来た。しばらく逗留し、敵を探していたが、逆に敵の土堀源五右衛門に見つけられて返り討ちにあった。それは無惨にも風呂場から出たところを切りつけられ、彼は何のすべもなく悲憤の涙をのんで、その場に最後を遂げた。時に十八才の若さであった。その死骸がこの墓地に埋められている。三之丞は死んでも死にきれず再び生れかわって、この仇を討とうと、その恨みがこの柿の木に髪の毛となって生えてきたのだという。これが伝説となって今に伝えられている。

又、柿の木に毛が生えていることは、たいへん不思議なことで、昔、大垣の殿様が見にこられたということも伝えられている。この毛のようなものは植物で学名はヤマウバノカミノケという。

2　わらべ唄・仕事唄・民謡など

◇お正月っあん

正月がくるのを昔の子供たちはどんなに待ちこがれたか、正月を待つ心のどんなにはげしかったことか…

〃お正月っあんお正月っあん
どこまでござった
山の上までござった
竹の先に味噌つけて
ねぶりねぶりござった〃

〃となりの餅つき杵の音
一つ食いたいネンかかさ
やらんで呉れんはネンととさ
呉れんでやらんはネンかかさ〃

お正月が間近にせまり、あちこちで餅つく杵の音がきこえはじめると、こどもたちはこの歌を唄いながらそこまで来た正月をよろこぶのであった。誰が教えたかこの歌、近所どなりのつきあいの大切さをこどもに

教えている。

〃盆より正月よいもんじゃ
赤いべべ着て羽根ついて
ブクリの歯のよな餅くって
雪より白いママたべて
笹葉の葉のよなトトそえて
アンうまアンうまと食べたいな〃

麦ご飯に味噌汁といった毎日の生活にとって、白い餅に、白いご飯、それにいろいろな珍しいご馳走がならぶお正月は、たとえようもない夢のような日々であった。その上正月には母の在所からもらったコッポリをはき、一張羅の着物をきせてもらって、ハネをついたり、コマを廻したり、そうしてどんなに遊んでも誰からも叱られない、ほんにこの世の極楽世界であった。

〃お正月つあん、お正月つあん、今日はどこまでござった〃なんとも甘美な記憶としてしみついている。あのお正月は、いったいどこへ行ってしまったのか…。

〃凧、凧あがれ天まであがれ
字凧に絵凧　ぶんぶんあがれ〃

夢多い子供心を育てた遊びに、正月の凧揚げを忘れることが出来ない。

昔は、今より以上に、あたり一面にお正月気分が立ちこめて、日ごろ馴れ親しんだ外の景色も、いつもとすっかり違っていて、子供たちは家の中にじっとしておれずとび出てきて、枯さびた寒空に、高々と自分の凧をあげるのであった。アブ凧、ヤッコ凧、扇凧に寿命凧など思い思いの夢を描いて舞ってくれた。

あいにく風のない時など

〃山の山の天狗さん
大風一パイおくれんか
あまったらかやす
あまらんだらようかやさん
ようかやさん

と、大声を張りあげて西の山に向い歌って待っていると、ほどなく、そよそよと吹いてきて、ちゃんと

（かならず）みんなのねがいにこたえてくれた。

◇うしろ、だァれ

寄ってきた子供たちは、みんな手をつないで大きな輪をつくる。「ワンツースリッ」で負けた子が鬼になり、まんなかでつつくなって両目を両手で押えると、外の輪は、

〃中の中の黒ぼうず
なんで、背がひくい
親の日にドジョ食って
そんで背がひくなった
左り廻り　右廻り　うしろだァれ〃

と歌って廻る〃うしろだァれ〃で止る。

鬼のうしろの子の名前があたると、こんどはその子が鬼になる。鬼になったり、輪の人になったり、声のかれるまでなんべんもなんべんもくり返しあそぶのである。遊びは単純なものではあったが、子供たちは結構たのしんでいた。そうしてこの遊びの中で親の命日には魚をとったり、食べたりしてはいけないということを教えられたのであろう。

やがてあたりがうすくらくなって、一人散り二人散り「キツネがなくからかァえろ」であたりはすっかり静まり返ってしまう。

◇子買お子買お

大きな子から小さい子まで一群の子供があつまると買う方、売る方の二た手にわかれて、その一方が塀を背にして一列に並び、他方はこちら側に相対して並ぶ。先ず買う方から

〃子買お、子買お〃と調子をそろえ体を動かして歌うと、売る方がこれに答えて、

〃どの子が欲しや〃と声をそろえて歌う

〃子買お、子買お
どの子が欲しや
さきの子が欲しや
つれてってなにくわせる
鯛に骨なしいか買うてくわしょ

仕事はなんじゃ
手習い
手に墨がつく
水であらえ
水はつめたい
湯であらえ
湯はあっつい
いいかげんに尻ふいてよこせ
名はなんとつけた
カラスとつけた
カア、カア、カア、カア〃

と、さきの子がないて飛んで行くと、又はじめから〃子買お、子買お、とはじまる。名前がトンビとつけられたら「ピィヒョロ、ピーヒョロというようにそのものゝなき方でとんで行く。

まことに他愛ない遊びのように思えるが、どんなに小さい子にだってできる、けっこうたのしいあそびであった。

子がたくさんいた時代でなにか心ない歌のようにきこえるが、歌のやりとりの中に、いとしい弟妹にたいする精いっぱいの思いやりが、ひそんでいるのではないか。

◇高い山から…

〃高い山から、谷ぞこ見ればネン
瓜や、なすびの花ざかりよ
コリヤドンドンドン、
アリヤドンドンドン〃

子供たちが二列に並んで、門がまえに手をつないでいる中を、この歌を歌いながら次ぎ次ぎにくぐって行く。この子の足もとを見ても親指が足袋の破れからニュッと頭を出している。ほっぺはまっ赤……そういえば、子供の歌とあそびが、寒風をついてやる冬に多いのは、やはり、子供は風の子だからなのだろうか。

◇三　匹　の　猿

〃猿が三匹とんできた
いっちんあとの子猿が

ものよう知って
山へ花おりにいこまいか
一本折っては腰にさし
二本折っては腰にさし
三本目には日が暮れた
カラスの宿にとまろうか
カラスの宿はすすはきじゃ
トンビの宿にとまろうか
トンビの宿は糞まるけ
スズメの宿にとーまって
朝おきてみたら
ウグイ三つ鯉三つ
しょろしょろ顔の鮎三つ〃

素朴な田舎の趣きがあふれているわらべ歌で、私たちは折にふれてこの歌をうたった。心にそまぬことがあってもこの歌を歌うと、スッと胸の中のくもりが消えて、あたたかいものが流れはじめるのであった。文句も田舎ことばそのままで親しみぶかい。

子供たちは三匹の猿になりきって、歌の中で寒椿の花を、あるいは梅の花を一本、二本と折って腰にさすのであった。

やがて日が暮れてどこに泊ろうかと迷う猿たち、やっと雀の宿にありついてほんとによかったなァと思ったことだった。親切がうれしくて「雀はいいやつだ」と心の中でつぶやいたのだった。

◇まりつきの歌

手まりといっても私の子供の頃は、ゴムまりなどあまりみたことがなかった。ハタ織りのあまり糸（ハタズネ）を結び、その糸で手まりをつくり、その表面を色糸でてんまりかがりにした手づくりのものであった。母の実家のおばあさんが、かわいい孫のために、あの色、この色とりまぜてこしらえて、お歳暮といっしょに持って来て呉れた心づくしの品であった。

「もみどおしの上でつくと、ようあがるでな」とおばあさんは孫にそういった。

手まりをさっそく板縁に持ってきて、一生懸命つくの

であった。しかしこの手まりは、しょせん糸まり、ついても、ついてもなかなかはずんではくれぬ。それでも子供たちは手まりつきの歌をうたいながら、手にいっそう力をこめ、からだごとでつくのであった。

〃紅　紅ここお一つ
ひやこでちょっきりこい
お歯黒やお歯黒、お口におきばり
おしろい、おーまりさんの目で
きばりましょ
ささよ　ささよ　あっさりまかせて
一丁きりささよ
さきよ、ささよ、あっさりまかせて
二丁きりささよ
ささよ、ささよ　あっさりまかせて
三丁であげて
〃すする、すする　一ぺんもすする
すする、すする　二へんもすする
すする、すする　三べんであげて

きろよ、きろよ　一はなきろよ
きろよ、きろよ　二はなきろよ
きろよ、きろよ　三はなであげて
手たたこ、手たたこ　一つのはもちょいとたたこ
手たたこ、手たたこ　二のはもちょいとたたこ
手たたこ、手たたこ　三のはでちょいとあげて
ぶどよ、ぶどよ　いつでも花咲くぶどよ
花がさいても、実のないぶどよ
らんらんらんよ一つめもあげて
らんらんらんよのったら
おちるな、おちるな、おちるな
おちたら花よ　さっさとあがれ
おれんげれんげ一つ目も
おれんげやれそられんげ　トコトン
おれんげれんげ二のはも
おれんげやれそられんげ　トコトン
おれんげれんげ三のはも
おれんげやれそられんげ　トコトン
まず、まず一たいかした〃

〃すうすろすうすろ　いっぱいすすろ
いっぱいすすったら　おはぐろつけよ
おはぐろつけたらくちべにさそよ
くちべにさしたらおしろいつけよ
おしろいつけたらむけんをとおたたこ
ひいふうみいよ
　いつむうななやあこことお〃

〃しぎりか　にぎりか
手につく　へにつく　スットオント
すすろ　すすろ一ぺんもすすろ
一ぺんすすったら、（お歯黒のこと）おかねをつけよ
おかねをつけたら　口紅さそ
口紅さしたら、おしろいきばろ
おしろいきばったら、かみときながそ
かみときなげたら、ネネさん抱こ
ネネさん抱いたら　赤帯させよ
赤おびさせたら　ネネさんおうぼ
ネネさんおんだら　頬（ほお）たね十もたゝこ

一二三四五六七八九十
十おたたいたらかしらを十もたたこ
一二三四五六七八九十
十おたたいたらあごした十もたたこ
一二三四五六七八九十
十おたたいたらまずまず一たいかした〃

〃大黒さまという人は
一人で俵をふんまえて
二で　にっこり笑うて
三で　盃手にうけて
四つ　世の中よいように
五つ　いつもの若エビス
六つ　むりのないように
七つ　なにごとないように
八つ　やしきをひろげたて
九つ　こんらんうちたてて
十お　とんとおさまった
十一　まんざい大かぼちゃ

お背はひくても鼻ばかたーこて（ばかり高くて）
かくういた（隠くした）〃

〃わたしの手まりは絹糸てまり
つけばよごれる　とっときゃかびる
川へ流せば柳にとまる
とまる柳は細柳　細柳
この他に軍歌なども手まり歌になった。

◇

明治初年に養老村でうたわれたものに、次のものがある。手まりを二つ両手でほうり上げながらうたった。

どんつーばーきどん
ひろどきどん　すぼどきどん
どんどの下のどろ神様は
ここは養老の酒屋のチョイ
ひやふーみやよ、いつむーななや
ここことで呼んだらお酒屋さん
お酒の一升はいくらです
三升は二文でございます
もっとちょっとまからんか
あとでごめんの　ふら〳〵〳〵
そこそこ　一ぺんかしました
かしました〳〵

◇

おつるさんとおかめさんと
観音に参って　観音の道で
旦那に逢うて
ついてこついてこ
江戸までついてこ
江戸の城は高い城じゃ
一段あがり二段あがり
三段あがって東を見れば
よいよいよい娘が三人とおる
一でよいのは糸屋の娘
二でよいのは二の屋の娘
三でよいのは酒屋のお蝶さ

酒屋のおちょうさは伊達者でござる
油とろとろ金とろとろ
五尺のもっといきりりとまいて
六尺丈長ばらりとかけて
裏町本町ちゃらちゃらと
ちゃらちゃらと

◇お手取り歌

ギリギッチョギリギッチョ
丸山すってんしょ
東を見ればねん見ればねん
門の扉にお小夜と書いてねん
書いてねん
お小夜、さしぐし源次郎さァに
もろたかねんもろたかねん
源次郎男子は伊達者で
こまるねんこまるねん
伊達者みこんで身持に
なったかねんなったかねん
身持ちいく月七月
八月ねん八月ねん
そこでお小夜は涙が
ほうろほうろ　ほうろほろほうろほろ
落ちる涙を菜の葉で
もんでねんもんでねん
がしがしすってんおっとこどん

◇お手玉（おじゃみ）あそび

赤や白や青のきれいな小布を長方形に逢い、その中へ小砂を入れてお手玉をつくる。
ふつうは五個で親一つ、子四つ、親は大きく子は小さくつくる。

〃おじゃみ　お二う
お三い　お一い
おもうよに　なってくれトンキリ
おじゃみ　じゃくら
お二たざくら　ざくら
お三かえる　かーえるねん

おもざくら　ひとよせざくら
お七つさらりでトンキリ
お二たこぼし　こぼし　こぼいた
おつめ、おつめ、おつめ、ついた
おつめかやし、さあらりでトンキリ
お二たおぬけ、おぬけおぬけぬけた
おもおぬけ、ひとよせおぬけ
お七つおぬけで、トンキリ
つんばざくろ、なんたいしょ〃
〃おひい　おふう
　おふたつおろしておっさわら
おふう　おみい
　おみつおろしておっさわら
おっさらおてのせ　おてのせ　おっさら
おはさみ　おはさみ　おっさら
おちりんこ　おちりんこ　おっさら
小さい橋くぐれ　大きい橋くぐれで　おっさら〃
なんとも優美、優雅な調べではある。

なかなか思うように、ならない世の中にせめて遊びの中だけは「思うようになってくれ」と、子をこぼしたり、捨てたり、離したり、寄せたり、しかし親はぜったいに落してはならぬという、親の子に対する、子の親に対する教えみたいなものが含まれているようで、おじゃみの世界、おじゃみの歌と遊びはいつまでも捨てがたい郷愁である。

◇お　は　じ　き

昔は、おもちゃなどというものはなかった。おはじきといっても、近くの川原で拾ってきた、しな、形のよく似通った自然の小石で、ふつうまえかけや、デンチの裏側につけられてある「かくし袋」の中へ入れておいて、学校への行き来にも、その「ヒヤッ」としたまるまった手ざわりを確かめながら、宝物のようにだいじに持ち歩いたものである。

そうしてときどき路ばたといわずそれをとりだして、手のひらの中で「一ッコのサァ、二コのサー」ともてあそんだり、あるいは日だまりの縁側に小さな頭を寄

せ合って、器用な指さばきで、寄せたり、はじいたりして遊んだ楽しい思い出はなんともいいようもなくなつかしい。

〝一コのサーで　一コのサ
二コのサーで　二コのサ
三コのサーで　三コのサ
四コのサーで　四コのサ
と順々に数を増やして行くおはじき
一つこいよ　二つこいよ
三つこいよ　四つこいよ〟

カチン、カチンとはじきながら数をふやしていく。

◇お月さんいくつ

〝お月さんいくつ　十三と七つ
そらまんだ若いな　若うのてなりょか
嫁りせんならん　赤い草履(じょじょ)はいて
油買いに茶買いに　油屋の前で
すべってころんで　油一升こぼした
その油どうした　太郎どんの犬と
次郎どんの犬が　ねぶってしもた
その犬どうした　太鼓に張った
その太鼓どうした　あっち向いて
ドンドコドン　こっちゃ向いても
ドンドコドン　たたきつぶしてしもた〟

「月夜と親はいつでもよい」と昔の人はいっていたが、自然のふところに抱かれて育った当時の子供たちは、とりわけお月様をなつかしい母親のように思って暮していた。

いつも頭の上でニコニコと見守ってくれる月、どこまでもどこまでもついてきてくれる月は信仰の対象というより、「ののさん」ということばのひびきどおりやすらぎと親しみと、あこがれの存在で、ほんとうに何んでもきいてくれる「ののさん」であった。

だから十五夜の満月を待つ思いも強く、お月見には、月見だんごや、さといもや、すすきを供えて精一ぱいもてなして、しっとりと語りかけ、歌いかけたものであった。母からも月にまつわる話をきき、兎の餅つき

の表情を目にみて、あれこれと連想をたくましくしながら、こどもの夢は育くまれていった。

月の神秘の明らかにされた今、月を見ても何の思いも感じない人の心は悲しむべきことなのだろうか。

◇かぞえ唄

〃一番初めは一の宮　二は日光東照宮
三はさぬきのこんぴらさん　四は信濃の善光寺
五つついずもの大やしろ　六つ村々鎮守さん
七つ成田の不動さん　八つやわたのはちまんさん
九つ高野のこうぼうさん　十は東京二重橋

あれほどしんじんしたけれどなみ子のやまいはなおらない

〃いちれつ談判破裂して　日露戦争がはじまった　さっさと逃げるはロシアの兵　死んでもつくすは日本の兵　五万の兵をひきつれて　六人残してみな殺し　七月八日の戦いで　ハルピンまでも攻めよせて　クロパトキンの首をとり　東郷大将万々歳

〃いちじく　にんじん　さんしょに　しいたけ　ごぼうに　むかごに　なっぱに　やつがしら　きゅうりにとんがらし

◇なわとび

〃一かけ二かけ三かけて　四かけて五かけて橋かけて
橋のらんかんにこしをかけ　はるかむこうをながむれば　十七八のねえさんが　花とせんこう手に持ってねえさんねえさんどこへいくの　私は九州鹿児島の西郷隆盛のむすめです　明治十年十月に切腹なされた父上の　お墓まいりにまいります　お墓の前で手をあわせナンマイダブツとおがみます。

〃大川小川　でんぐりかえってどっこいしょ
一羽のカラスがカァカァ　二羽のニワトリコケコッコ　三びきサカナがおよいでる　四はしらがのおじいさん　五ひきの小ぶたがブウブウ

〃郵便さん郵便さん　今はがき何枚　一枚二枚三枚…十二枚　時計屋さん　今時計何時　一時二時三時……十二時

〃おはいりやすおじょうさん　アップクチリチリアッ

パッパ　じゃんけんぽいあいこでしょ　まけたおかたは出てちょうだい

〃東の畑のカシの木に　スズメが三羽とまって　一羽のスズメがバッタバタ　二羽のスズメがバッタバタおやじスズメの言うことにゃ　ゆうべもらった花嫁さん　座敷の真中にチョンとすわり　反物一反ようぬわず　タンスの上にとまろうか　いちにのさん

〃郵便屋さん走りァんせ　もうかれこれ十時だ　エッサカモッサカ　ぜえのぜえのぜ

◇じょりかくし

〃じょんじょんじょんじょん　じょりかくし　お寺のぼんさんがおじょりではなかんで　もったいないことしよった　うしろからまわって三げんめ

じょ　じょ　じょじょかくし　お寺のぼんさんがおじょりではなかんで　もったいないことしよった　牛かおか　馬かおか　牛のかわりにうまかった

◇雁、雁どこへ行く

十二月になるときまって雁がきた。

北風の寒い冴え冴えと冷えきった冬の空に、「ヒュル、ヒュル、ヒュル、ヒュル」と、とぎれとぎれに、かすれかすれに、哀れな声を立てながら雁の一団が西の空から、東の空からゆっくりと渡ってゆくのであった。

「ガンがいくぞー」の声で、大急ぎで藁ゾーリをひっかけてとび出した子供たちは、見えがくれしながら飛んで行く雁の姿を、なつかしく見上げるのである。

〃ガーン　ガーン　ガーンどこへいく

あとのやつ　さきになれ

さきのやつ　あとになれ

かぎになれ　竿になれ〃

と叫ぶと雁たちは本当にカギになってくれたし、また竿にもなってくれた。当時の子供心はそう思った。あとになり、さきになり、子供たちにひときわ声を立て、余情を残して渡っていく雁の姿は、自然の与えてくれた季節の風物詩であった。今は下池は埋めたてられて、その姿は見ることは出来なくなった。

◇九月節句の腹太鼓

九月節句には、子供たちは、藁の中へ芋ズイキを入れ細繩で堅く巻きつけ、直径十二、三センチの棒状の腹太鼓をつくり、それを「ポコン、ポコン」とたたきながら一群になって家々を廻って歩いた。

〃九月節句のハラタイコ
腹につかえてよう動かん
よう動かん（ポコンポコンとたたく）
朝ぼたもちに昼ごわい
夕べのうどんにいきついて
笹葉の動くもつらにくい
つらにくい（ポコンポコン）〃

九月節句のハラ太鼓〃　と口々に歌いながらねり歩き、軒さきにくると「ハラ太鼓お願いします」と声をそろえて叫んで、ポコン　ポコンとハラ太鼓をたたくのである。すると待ってましたとばかりどの家でも、ガラガラッと戸口があいていくらかのお金をさしのべてくれた。誰が考えたのかしらないけれど、何時から起ったのか知らないが、四季の行事に、すこしでも楽しみを、少しでも彩りをといった昔の親たちの心やりがゆかしく偲ばれる。

◇村　ま　つ　り

〃ドン　ドン　ヒャララ
ドン　ヒャララ
ドン　ドン　ヒャララ
ドン　ヒャララァ

一年間の農村のくらしの総決算である秋の取り入れを前にしてやってくる村祭りは、正月などとはまた違った生活伝統に根ざした行事であった。

村の若い衆たちは一週間も、十日も前から、若い衆宿に泊り込み、破れた提灯を張りかえたり、花火をつくったり、笛や踊りを覚えたりして祭りの準備をするのであった。

とくに豊年の年などは隣りの村へ酒を手土産に持って頼みに行き、歌や踊りに来てもらったり、又頼まれて行ったりもした。

踊るものたちは輪になって「ドン　カチャン　ドン」と打つ太鼓の拍子に合せ又、声を競って歌う声自慢の老人や若者の歌に、賑わしくはやしを入れておもしろく、しなよく踊りつづけるのであった。若い娘たちははずかしがり手拭ですっぽり顔をかくして踊っているので誰だか見分けがつかなかった。

◇踊りの歌（どじょう踊り）

〃わたしや他所の者、他所の者
　サーヨーヤトナ
しばらく間は助けおんど
　サーヨーヤトナーヨイヤサー
〃なにから言うにも語ろうにも
　サーヨーヤトナー
声がないので申されぬ
　サーヨーヤトナーヨーヤサー
〃声がかれたに声買うておくれ
　サーヨーヤトナー
声が買わりょかぜにかねで
　サーヨーヤトナーヨーヤサー
〃矢立てで仇がうてましょか
　サヨーヤトナー
中から筆助とんでくる
　サーヨーヤトナーヨーヤサー

◇しつけの歌

夕やみ迫る頃、遊びほうけた子供たちはあわてゝわが家へ帰る。

母親が夕食を炊いているおクドさんの前に薦（こも）をしき、そこに子供たちはダラダラと座って暖をとる。暖房のない時代こんな暖かい一等席はどこにもなかった。

パチパチと、まっ赤に燃える焚火、グラグラと煮る大鍋の味噌汁、茶釜の湯がたぎってコトコトと蓋（ふた）が鳴っている。かたわらには何よりもあたたかい母親がいて子供たちは最高に満ち足りて「ずかせもん」（クイズのこと）や歌などを歌った。

〃スズメ　スズメ
雀はなんとゆうて鳴くか

天皇さまにもチューチューチュー
皇后さまにもチューチューチューチュー（忠）
カラス　カラス
烏はなんとゆうて鳴くか
お父さんにもコーコーコー
お母さんにもコーコーコー（孝）

◇金次郎の歌

〃しばかりなわない　わらじをつくり
親の手を助け　弟をせわし
兄弟なかよく　孝行をつくす
手本は二宮金次郎〃

貧乏に耐え、貧乏をのりこえ、貧乏できたえられた昔の人たちの強い精神のなかに、ふと見つける心のやさしさ、心のうるおいはこんなところで養われたのであろうか。又子供へのしつけ教育が、こんな場所でこういった歌とともに、こんな自然な形で行われていたのであった。

最近いわれている親子の断絶など起りようがないように思われる。

◇子守唄

〃ねんねころ一　竹馬与一
竹にそろえて、船につむ
船につんだらどこまでいきゃる
名古屋本町　橋の下
橋の下から　おかめがのぞく
おかめちょとこい　とめてやる
とめてやるよな　かいしょがあれば
とめてみゃんせこのかめを
〃姉さどこいく針箱さげて
わしはとのさの帯くけに
帯に短かし、たすきに長し
おもりはらんだら腹おびに
〃こんな泣く子はよう守せんで
おひまくだされ旦那さま
ひまはやるけど、かわりをたてよ
かわりたてます　男もり

男もりでは　夜なべが出来ぬ
夜なべさせます　藁ざいく

昔の人はよく子を産んだ。無制限に子を産んだ。その子も八つにもなると、もう他家へ子守奉公にいかされた。よし、子守奉公にいかずとも、次ぎ次ぎに生まれる弟や妹のおもり仕事に、来る日も来る日も明け暮れた。

そんな時、わけもわからずに歌ったのがこれらの歌であった。しかし、もの心ついた子は使われる者のはかない訴え、雇い主へのうらみ、つらみや、あわれみ乞いの、気持ちを、いっぱいこめて、日暮れの外をゆきつもどりつ、背の子をあやしながら〝こんな泣く子はようもりせんで〟とうらかなしくうたい続けるのであった。

◇粉　ひ　き　う　た

〝こんや粉ひきじゃ　みなさんおいで
おもけりゃひこかとゆうておいで
〝こんや粉ひきじゃ　どなたもおいで
おもいおもいの歌をだす
〝こん粉挽きゃこそ　お手にもさわる
昼は見るばか　思うばか
（昼は見ても話しも出来ず、ましてお手にはさわれない）
（昼は見るばかり思うばかり）
〝こん粉ひきゃこそ　お手にもさわる
こん粉ひかねば　さわりゃせぬ
〝今夜粉ひきと　昼沙汰したに
殿はいかよの　ご用じゃやら
〝歌えお十七　声なきゃ貸そか
お杉ばやしの　せみの声

その昔は田舎といえども日常の食べものは豊かでなく、小麦を煎って挽いたコガシや、セナ米を挽いたり、ヒエを挽いたりしてつくった粉は大じな毎日の食糧であった。それで粉挽きはどこの家にも欠かせない生活の一部になっていたが、主として娘たちの夜なべの仕事であった。娘たちはこの粉挽き歌を口ずさみながら粉を挽く。それは能率をあげる歌でもあったが、又男

を恋い、男を待ちのぞむ歌でもあった。そうしてまた男を誘う声でもあった。するとどこからともなく若い衆がやって来て、とりとめないやりとりをしながら、娘の粉ひきを手伝いはじめるのであった。

そんな時、苦しい粉ひき仕事はいっぺんに生活のたのしみにかわるのであった。

◇田　植　え　歌

昔は田植が始まると、あちらこちらから、のどかな田植歌が、うたわれた。同じ思いの歌でも、その土地によって幾分のちがいがある。

〃三才駒に　　のりくらおいて
行こうぞや　　殿をおむかいに
〃この田を植えて　　よしのへおいで
よしのはよいとこ　　名所どこ
〃歌はうたわれ　　話しはおきゃれ
話しは仕事の　　邪魔になる
〃あがれとの　　鐘がなるぞよ田主よ
田主の耳に、　　はいらんか
〃田主の耳にも　　きこえているが
この田植えなきゃ　　かえされぬ
〃日が暮れたら　　おへそにとまれ
おへその森は　　よい森じゃ
〃雨の降るのに　　みのかさつけて
家を出かける　　そのいやさ
〃いやというても　　おくにもおけず
これもみんなが　　生きるため
〃仕事あきたら　　念仏となえ
ばんのあがりを　　たのしみに・
〃ぬしさにもろうた　　八つふさのかんざしを
落したこの田の　　まん中で
〃この田を植えて　　あぜ越すときは
つばなのほけで　　すそなぜた
〃この田を植えたら　　吉野へおいで
吉野よいとこ　　名所です
〃お日が暮れたら　　おいそに泊まれ
おいその森はよい森じゃ

〃番場で聞けば　さめがい泊まり
荷物は柏原へ　ついたげな
〃腰の痛さよ　この田の長さ
五月六月　日の長さ
〃見たか見てきたか　祖父江のきれしょ
ほれた深さの　づが知れぬ
〃ころじゃころじゃよ　七つのころじゃ
七つのころは　よいころじゃ
〃日の入り鐘が　なり出いた
田主の人は　おいでんか
〃なるぞなるぞよ　あがれの鐘が
田主の耳には　はいらんか
〃田主の耳に　はいらんのじゃないが
ど欲が深うて　あげられぬ
〃欲が深うて　あげんのじゃないが
取り苗おいて　あげられぬ
〃此の田を植えて畦越す時は
つばなのほけで裾なでる
〃どうでもこでも畦こす時は
つばなのほけで裾なでる

何度も繰返して一つ歌をうたう。又一枚の田も三割程植えると、色々なざれ歌が始まる。

〃此の田の裏で見まいもの
見たわいなァ
猿が三匹さァさらひく
たぬきがつづみを打つといなァ
〃どうでもこでも見まいもの
見たわいなァ
猿が三匹さァさらひく
たぬきがつづみを打つといなァ
〃昼寝をしたら猫に裾かまれた
番士はどうした
番士もひるね
そりゃ猫取りかこまどりか
〃どうでもこでも猫に裾かまれた
番士はないか番士もひるね

そりやァ猫取りかこまどりか

〃お十七八を櫓にのせて
下から見れば木瓜の花
どうでもこでも櫓にのせて
下から見れは木瓜の花

〃お十七八はタイトの藁よ
うたねど腰がしなやかな
どうでもこでもタイトの藁よ
うたねど腰がしなやかな

タイトと云うは糯藁のこと。糯藁はやわらかいので此の様にいわれる。

〃小女郎来い小女郎来い
髪結ふて取らそ
三日月形に結ふてとらそ
どうでもこでも髪結ふて取らそ
三日月形に結ふてとらそ

だんだん日が暮れかかると泊りを歌う。

〃日が暮れたなら醒ケ井泊り
荷は柏原に着いたげな

〃どうでもこでも醒ケ井泊り
荷は柏原に着いたげな

日をかさねて田植も、最後の田になると

〃もんでさァもんでさァ
もみからかいて植えました。
最早代（田）は是ればかり

〃どうでもこでも
もみからかいて植えました
最早代（田）はこればかり

此の様な歌を繰返して歌って田植が終る

◇田の草取り歌

〃いとし殿ごと　田の草とれば
肩を廻したり　廻してもろたり

〃いやなどやろと　田の草とれば
肩をまわさず　べたりづけ

〃ようもはえたぞ　この田の草は
なぎやぞろいや　おもだかや

〃なぎやぞろいや　おもだかよりも
　とりにくいぞや　うりがわは〃

五月の仕度の、おろしたての絣りの着物に赤いタスキをかけ、手甲にハバキ、すげ笠をつけた若い花嫁の田植え姿は、農村の一番美しい風景であった。この花嫁を中心に家族みんなと、一列に並んで田植をし田の草を取った。

田植も田の草も腰をかがめてする苦しい労働で、昔から人々は、この苦しさを少しでもやわらげ、また仕事の能率を上げようと田植歌をつくり、田の草とりの歌をとり入れた。

歌を歌いながら進められていく田仕事は、ハタ目の子供たちには、そんな苦しさがかくされていようとはつゆ知らず、なんとものどかな楽しいものに思われた。こういった田植え風景も、最近の機械植えですっかりかわってしまった。

◇糸　の　べ　歌

〃糸は出よ出よ車は廻れ
　たまるつもの木ようたてよ
　墨はこおるし筆先いている
　　寒さ恋路の邪魔をする〃

畑でつくった棉くり機で種をとり、綿打屋でフンワリとした綿にしてそれをジンギにしてもらう

〃ピン　ピン　ピンヨ
　乙(おと)よ　酒買うてこいよ
　一文あまったら
　飴買うてコイヨ〃

綿うちの音はそんなふうにきこえた。そのジンギを、おばあさんが、縁側の暖い所とか、夜なべには、アンドンの火をたよりに、ビイン…ビイン…と糸のべしていたのを思い出す。糸のべの歌はそんなときに歌われたのであろう。

食べるもの、着るものも自給自足の時代で、糸のべの仕事はどこの家でも必ずしなければならない仕事であった。

〃たまる　つもの木　ようたてよ〃

つもに糸がまきついて、みるみるうちに大きくたまって行くのを子供はそばで一生懸命見守っていた。

◇お伊勢神楽の歌

庭の梅の花が一輪、又一輪咲きそめる頃、伊勢神楽がやってくる。「ピイヒョロ、ピイヒョロ、ピイッ」とおなじみの一行が一年ぶりに村を訪れるのである。

一軒、一軒に伊勢皇太神宮の家内安全のお札を持って、かぐらを舞って悪魔ばらいをしてくれるが、お布施をなずむと特別に鈴をかきならし、普通一頭のシシが二頭になって、しばらくの時間舞いつづける。小さい子供たちは歓声をあげて、後からついてかけて行く。

戸別訪問がすんだ二日目の午後あたりに、一行は村の一軒に陣どって、庭いっぱいに華麗な、神楽興業をくりひろげる。村の長老が小学校長を訪ねて「今日恒例のかぐら舞をやるから午後の授業を休みにしてやってほしい」と頼んでくれると、先生は二つ返事で「みんなすぐ帰りなさい。」となってひた走りにかえった記憶が今なお生々しい。

この頃になると、大人も娘も子供もこの歌をよく口ずさんだ。まりつきにもよく唄った。

◇伊勢神楽の歌

〃一つとせ　一つお伊勢の大神楽
羽織のご紋は違い鷹〳〵
二つとせ　二つでんまりバイほかり
道化さんが正太さんのまねをする〳〵
三つとせ　みごとに積んだこの茶わん
一つ落せば恥となる〳〵
四つとせ　夜は中屋でとまれども
昼はあじこで米もらう〳〵
五つとせ　命商売つるぎのまい
正太さんのご商売ういとしや〳〵
六つとせ　無理やむたいの道化さん
ようやる正太さんのまねをする〳〵
七つとせ　なるかならぬかこの太鼓
ならせてみやんせ正太さん〳〵
八つとせ　病いをなおすはお医者さん

悪魔を拂うは大神楽〳〵
九つとせ　こんこん育ちは伊勢そだち
お色の黒いが正太さん〳〵
一〇とせ　年はいかぬが米松さん
おやまさんの道中にのせられて〳〵
一一とせ　一夜づくりの甘酒を
正太さんに呑ませて機嫌とる〳〵
一二とせ　二階で機織る下で巻く
これは正太さんのゆかた縞〳〵〃

◇わしの巣甚句

〃私の生まれは江州で　流れ下るは牧田川　向こうに見ゆるは沢田村　市もないのに五日市　田畑もなけねど高田町　娘横目でちょっと見るのが島田村　下でもないのに下高田　押しに押される押越で　つまさきのぼりで石畑村　おそめ久松明徳で　花の白石上に見てあすに待たれぬ京が脇　わしもおらぬにわしの巣となぜに小倉がはいらぬ　ヨッホホイ　エイ　江州下りのわしの巣甚句じゃ　モオノエトコドッコイナ

◇里　謡

〃船が着きやこそ烏江勘兵衛
船が着かねば空勘兵衛
多岐浄蓮寺の鐘はたいへん古い鐘で、その鐘の音はよく遠くまで聞えた。
〃どんとなるのは浄蓮寺の鐘か
一里きこえて二里ひびく
〃高畑に過ぎたるものが三つある。
喜内・草木・宮の拝殿
この高畑にはうっそうたる森があって、そこに平尾街道がとおっていたという。
〃平尾まいりごぼうまいり
あまぼしよこさなとおさんぞ

一一方言

ア の 部

方言	標準語
あい	あゆ（鮎）
あいさ	間
あいまち（えーまち）	怪我
あおぬく	仰ぎみる
あかすか	だめだよ
あかせん（あかへん）	だめだ
あかべ	子どもの晴衣
あからかす	こぼす
あがりはな	縁
あかん	だめだ
あかんぼ	あかんぼう（赤坊）
あきゃせん	だめだ
あくりひ	翌日
あけせん	だめだ
あげる	ほる（穴を）
あこかい	吐く
あごた	だめだよ
あさっぱらから	あご
	朝から
あじない（あじねえ）	まずい
あすぼっけえ（あそぼっけえ）	あそびましょう
あすぼまいか（あそぼめえか）	遊びましょう
あたし	わたし
あたんする（あて、あてえ）	仕返しする
あちゃこちゃ	あべこべ
あったけえ	あたたかい
あっちべた（あっちゃべた）	あちら側
あっちゃ	あちら
あっつい	あつい
あぬきだま	仰向け様
あぬく	仰向く
あねさ	姉
あのじん	あの人
あのなあ（あんなあ）	あのね
あのなんし（あんなんし）	あのね
あびる	泳ぐ
あぶあぶする	おぼれる
あぶつ	あおぐ
あほ	馬鹿・あほう
あほらしい	馬鹿らしい
あまたらこい	あまい
あやかす	あやす
あやすい	簡単だ
あやまらかす	わびさせる。
あよぶ	歩む
あらいまし	食器の後片付け
ありがてえ	ありがたい
ありがてえこっちゃ	ありがたいことです
ありやい（ありやいこ）	すべて
ありゃこりゃ	反対
ありやわせ	ありあわせ
あるもんかい	あるものか
あわいさ	間
あわん	あわない
あんさ	兄

あんじょう　工合よく
あんた　あなた
あんだけ　あれだけ
あんたさん　あなたさん
あんたんたあ　あなたがた
あんたんどこ　あなたのところ
あんで　あれで
あんなあ　あのね
あんね　あのね
あんばよう　じょうずに

イの部

い　…へ（あっちぃ行け）
いいのくい　言いにくい
いぇー　おい（呼びかけ）
いいやう　言い合う
いえる　植える
いかご　あかご
いかした　行きなさいました
（いかっした）
いかっしる　行きなさる
いかれん　行けない
いぎす　陸稲
いきすぎ　やりすぎ・なまいき
いきすばえ　めだか
いきたけりゃ　行きたければ
いきゃあす　行きなさいます
いきゃあせんか　行きなさいませんか
いきゃがる　行くの卑語
いきやけ（いけやけ）　凍傷
いきんさる　行きなさる
いくじゃ　行きなさい
いくに　行くよ
いくらえー　いくらですか
（いくらいぇー）
いげ　湯気
いけせん　行かない
いける　行ける
いごく　動く
いこせ　よこせ
いこなる　大きくなる
いしかけ　石垣
いしな　石
いじる　もてあそぶ
いじくる　もてあそぶ
いすぐ　すぐ
いずまり　あぐら
いずる　ゆする
いたて（いったて）　痛くて
いちんち　一日
いっかい　大きい
いっこなる　大きくなる
いつぞ　いつか
いったる　言ってやる・行ってやる
いっちょうら　晴衣
いっちょうろうそく　晴衣
いってまった　行ってしまった
いってえ（いてえ）　痛い
いなう　になう
いなだく　いただく
いなみ　南
いぬ　帰る
いのく　動く
いばらじょうご　酔って言いがかりをつける者
いび　指
いびはめ　指輪
いもと　妹
いやあ　言えば・言いなさい
いやあす・いやがらせる（かす）　言われる（敬語）
いじめる
いやもん（やあもん）　いやです
いやらしい（やらしい）　気味悪い・不潔だ

いらつ　いらだつ
いりゃあ　いらっしゃい
いりゃあす　いらっしゃる
いれもん　入れ物
いれぼうそう　種痘
いろむ　熟す
いろやい（いろえー）　色合い
いわえる　結ぶ
いわっしる　おっしゃる
（いわっせる）
いんびつ（いんべつ）　鉛筆
いんだら　帰ったら
いんね　いいえ

ウの部

ういこっちゃ　つらいことだ・気の毒なことだ
うきす　釣りにつける浮
うきすばえ　めだか
うしゃがる　来る・～している・去る
うせる　いる
うそ　ちがう
うち　私・私の家
うちやわせ　うちあわせ
うちら　うちちんどこ　うっつくしい　うっつくしょう　うつぶく　うでまめ　うでる　うないどし　うのぼれ　うめい（うんめい）　うよめ（およめ）　うらがやす　うらっぽ　うんなし　うんにゃ（うんね）　内臓　わたしの家　美しい　きれいに　うつむく　枝豆　ゆでる　同じ年　うぬぼれ　うまい　かいつぶり　うらがえす　末端　同じ　いいえ

エの部

ええ　はい
ええ　良い
えか（えーか）　よいか
えーもん　いいよ
えごい　（用例）芋のずいきはえごい
えぞくらしい　うるさくしつっこい
（えぞこい）
えっとこさ　やっとのことで
えなわ　はらわた
えばら　いばら
えびちょ　えび
（えびっちょ）
えべす（えべっさま）　恵比須
えぶす　いぶす
えらい（えれえ）　苦しい
えらがる　苦しむ
（えらがっとる）
えらまつ　けちんぼう・やりて・おしがつよい
えろう　たいへんに
えん　はい（応答の返事）
えんや　縁
えんべつ　鉛筆

オの部

おあがりゃあす　おあがりください
おいじゃあ　来なさい
（おいりゃあ）
おいてんか　やめてください
おいとくれんさい　やめてください
おいねぶとん　ねんねこ
おーきに　ありがとう

おーじょうこく　困る
おーじょうする　困る
おおつもご　おおつもごり
おかいさん　おかゆ
おかがりこぼし　おきあがりこぼし
おかっしゃい(れ)　置きなさい・〃（しぇえ）やめなさい
おかっしゃる　置きなさる　やめなさる
おかっつぁまぁ　女房
おかって　台所
おかど　交際(交際が広い)
おきゃあす　やめなさい
おきなあ　起きなさい
おきやあ　起きなない
おきゃあ　やめなさい
おく　やめる
おくび　おくみ（衽）
おくじゃあす　くださる・ください
（おくじゃす）
おくりゃあす　（おくりゃす）
おくじゃ　ください
おくじゃっさんか　くださいませんか
おくどさん　かまど

おけどくさん　佛事にもりかざる餅（けぞく）
おごろ　もぐら
おこわ　赤飯
おじき　おじ
おしきせ　晩酌の酒
おしまい　けしょう・身つくろい
おしめり　恵みの雨
おじっさ　おじいさん
おじや　ぞうすい
おしゃべ　おしゃべり
おじゃみ　お手玉
おしょうがっつぁん　お正月
おぞい　良くない・不良
おそがい(おそげえ)　おそろしい
おそべ　うどん
おたのもうします　お頼み申します
おたまごっつり　おたまじゃくし
おちゃづけ　苅りとった稲が、雨水につかる様子
おちゃんちき　軽率で、はでごのみの女
おちょくる　おだてる・からかう
おつい　汁

おっか(おっかあ)　おかあさん
おっきい　大きい
おつけ　つけもの
おっさ　おじさん
おっさわら　みだれがみ
おっちゃくい　横着
おてし　手塩皿・小皿
おとぐち　戸口
おどける　ふざける
おとっつぁ　おとうさん
（おとっつぁん）
おどし　かかし
おとろしい　恐しい
おとと　弟
おとと　魚
おとらかす　粗相して落とす
おとりこみ　おいそがしい
おのし　あなた
（目下のものに）
おばさ　おばさん
おばぐるま　乳母車
おひいさま　お日様
（おひいさん）
おぶぎ　産着
おぶげ　初毛

おへぎ　かきもち
おぼこい　うぶ（世間ずれがしていない）
おまはん　あなた
おみど　御堂
おみつきはん　仏飯器
おめえ　あなた
おもしょい　おもしろい
おもてえ　重い
おら（おれ）　わたし
おらんた（おれんた）　わたしたち
おる　いる
おんし　あなた（目下のもの）
おんつ（おんた）　雄
おんば　尾
おんばり（おっとり）　おだやか

カ　の　部

かいい　かゆい
かいたる　書いてある・書いてやる
がいろ（げいろ）　蛙
がいろはさみ　たがめ
（げーろはさみ）
がいわる（げえわる）　卵からかえる
かえ　遊ぼかえ（勧誘）
かがと　かかと
かかはいい（かがはえい・かがいい）　まばゆい
かかりと　不具・病身などで、独立できず、人に頼っている者
かきまわし　五目めし
かけじ　掛軸
かけぞく　賭けごと
かげんぼ　かげぼうし
かざ　におい
かざがぐ　においをかぐ
かしゃん　かな（作ろかしゃん）
かずける　なすりつける
かすこくな　くだらぬことをいうな
かたぎの　かたぎぬ（肩衣）
かたぬやぎ　肩上げ
（かたのやぎ）
かっぽく　かっぷく
（からだつき）
かてっぽ　片一方
かど　表庭
かな　そうかな（詠嘆、相づち）
やめよかな（呼びかけ）
がな　やめたんかな（疑問）
かなご　やめるんやがな（強調）
かなみ　つらら
がに　金網
がね　蟹
かみすり　やめるがね（強調）
かみやう　かみそり
かみやあ　かみあう
かや　遊ぼかや（勧誘）
がや　やらへんがや（強調）
かやす　かえす
からかす　何度も何度もする
（やりからかす）
からかす　粗相した場合に使う
なすりつける　補助動詞（破らかす・割らかす）
かたぎぬ（肩衣）　しばる
からげる　ふすま
からこ　かるわざ
かりわざ　言やがる
がる　川端
かわど　（洗濯、炊事をする所）
がんおけ　棺
かんじょより　紙より
がんち　片目

キの部

きいない　黄色い
きいや　来いよ
きいよう　来いよ
ききやわす　聞きあわす
ぎざ　縁起
ぎし（きし）　限り（これぎし）
きしょろ（きせろ）　きせる
ぎす（ぎすちょん）　きりぎりす
きずつない（きんずつない）　気づまり
きそだれ（きそだらい）　婦人の衣食の労役
ぎっちょ　左きき
ぎっちょ　いなご・きりぎりす
きっつくらい　きらい
きてんな（きてんなん）　来てくださいね
きゃいしゃ　会社（会長・会合・開会）
きやす　消す
ぎょうさん　沢山
きょうび　此の頃
きよる　来る

ぎら　きら（浮油）
きりもん　着物
きりこまじゃく（ざく）　切りきざむ
きりばん　まないた
ぎんつ　なまずの子
きんにょう（きんのう）　昨日

クの部

ぐざる（ぐずる）　幼児が親などに無理を言う
ぐじぐじする　ぐずぐずする
くずす　こわす
くそごたがわく　腹が立つ
くそこっぺ　ぼろくそ
くそだあけ　馬鹿
くそたれ　馬鹿
ぐだ　ぐず
くたぶれる　くたびれる
くだっしい　ください
くだれる　くださる
くっくと　いっしょうけんめい
くど　かまど
くべる　燃料を投入する

くみやい　組合
くらわせる　ひどくたたく
くりょ　ください
ぐれえ　ぐらい
くれんか　くださいませんか
くろ　隅の方
くんな　来るな
くんな　下さい

ケの部

け（けえ）　行くけ（質問）＝か
け（けえ）　行こっけ（呼びかけ）
げ（げえ）　～よ（行くげ）
けえこ　蚕
けえごお　会合
けえちょう　会長
けえと　毛糸
けえな　ですか
けえる　帰る
げえろ　蛙
げじ　げじげじ
けすみ（けっすみ）　消し炭
けつかる　いる
げっそり　がっかり・力おちた
けっつ　尻

けっつまずく　けつまずく
けってく　帰っていく
けつね　狐
けど　けれど
げな　そうだ
けなるい　うらやましい
けぶたい(けぶてえ)　けむたい
けりやい　けりあい
けりゃ　ならば
げる　あげる(遊んだげる)
げんげ　れんげ
けんど　けれど

コの部

こいたご(こえたご)　肥桶
こいび　小指
ごうかき(ごかき)　熊手
ごうがわく　腹が立つ
こうこ(こうこう)　沢庵
こうざい　こごと・干渉
こうせん　来ない
こうた　買った
こうとい　地味な
ごえんじゅう　坊さん
(ごえんさん)

こか　来ようか
こく　言う
ごくたれ　ならずもの
ござる　いらっしゃる
こずらにくい　にくい
ごぜえます　ございます
こそぐる　くすぐる
こそばいい　くすぐったい
ごたつく　もめる
ごつい(ごつくさい)　田舎くさい
こっから　ここから
こっち(こっちゃ)　こちら
こっちゃ　～ことだ
(えらいこっちゃ)
ごっつおう　ごちそう
こってうし　牡牛
ごてえげさん　御大儀様
こねえだ　このあいだ
ごっぽあな　大きい穴
こびんた　びん(頭側の髪)
こぶ　こんぶ
こぶち　わな
こぼらかす　こぼす
ごま　こま
こまめ　大豆

ごみくた　ごみ・ちり
ごめやす　ごめんください
こめをかす　米を洗う
こんこ　粉
ごんぞ　人足
こんだけ　これだけ
こんだばか　これくらい
こんちきしょう　罵言
こんで　これで
こんでも　来なくても
ごんぼ　ごぼう
こんもり　こうもり傘
(こんもりがさ)

サの部

さ　～さん(人称の敬称・接尾語)
さあ　あすは雨さあ(強調)
さいが　するとさいが
言うとさいが
行くとさいが等用い、
意味はない
さいじゃ　そうだ
さかしま　さかさま
さきがた　さきほど

さぎっちょ　さぎちょう(左義長)
ささぎ　ささげ
さっき　先に
させる　しなさる
さっしゃれ　しなさい
さと　砂糖
さぶい　寒い
さぶなる　寒くなる
さむしい　さみしい
さよう　そうだ
さより　さんま
される　食べんさる(丁寧)
されんか　食べんされんか
　(丁寧、勧誘)
さんしょむら　小村
さんばいし　さんだわら
さんめい　さんまい(火葬場)

シの部

じいも　里芋
しかやし　しかえし
しく　かいこのすだれ
じげ　じもと(地元)
しぐしぐする　小雨のふっているような感じ
しごき
しじく
しす
しそう
したませ
じっき
じっさ
じっちり
してえ
してまった
じでんしゃ
しと
しとつ
しとった
しとなる
しとねる
じばん
しぶと
じべた
じみじみする
(じみつく)
じゃ
じゃがたらいも
へこおび
しずく
しゅす
しそ
最少限度
すぐに
おじいさん
じっくり
したい・してください
してしまった
自転車
人
ひとつ
していた
大きくなる
育てる
じゅばん
死人
地面
底冷えする
だ(美濃のじゃことば)
馬れいしょ
しゃかん
じゃくろ
しゃけ
じゃげな
しゃける
じゃけら
じゃけらこい人
しゃじ
じゃしき
じょうしき
しゃちやく
しやわせ
じゅるい
しょうけ
じょうじゅう
じょうらかく
(じょらかく)
じょうり(じょり)
じょうれん
しょぼつく
しょぼつりあげる
しょんない
(しょんねえ)
しょんべ
左官
ざくろ
鮭
だそうだ
さける
じょうだん
じょうだんばかり言って信用のうすい人
さじ
座敷
いつも
世話やく・干渉する
幸せ
ぬかるんでいる様子
ざる
いつも
あぐらをかく
ぞうり
物をかきよせる道具
釣の時魚が餌につく
つるしあげる
致しかたない
小便

しょんべくど　小便所
じらたい(じらてえ)　じれったい
しらまくれる　とぼける
しる　する
しる　(現在丁寧)食べやっしる
しわさって　明々後日
じん　人
しんさい　しなさい
しんなん　しなければならない

スの部

すいっちょ　うまおい虫
すか　ないさ(あらすか、おらすか)
すかくう(すかたんくう)　だまされる
すきぼさん　つくし
ずくし　熟柿
ずくぬれ　ずぶぬれ
すけ　まっかすけ(真赤)　まっくろすけ(強意)
すげえ　すこ(すこた)
すけない　すずむ
すけんとしている　すだれやなぎ
すごい　ずつない
すくない　すてんぼもない
つんとしている　すぽっと
すま(すまっこ)
すまん
すみっこ
すもとりばな
する
すんずりする
ずんべ
ずんばらがい
ずんばり

セの部

せえ　あたま
ぜえはらい　沈む
せきだ　しだれやなぎ
ぜぜ　苦しい
せた　とほうもない
ぜってえ　ことごとく
せべえ　隅
せりやい　すまない
すみれ
そる
すっきりする
からす貝
からす貝
からす貝

さえ(私でさえ…)
はたき
雪駄
銭
背に荷物を負う道具
絶対
せまい
せりあい

せる(行かっせる)　なさる
せん　やらせん(否定)
せんか　しないのか
せんこ　線香
せんちば　大便所
せんだく　洗濯
せんと　～しないで
せんど　船頭
せんど　ようやく・大へん
せんばら　腹黒い人

ソの部

ぞ　強意(行くんやぞ)
そうけ　そうか
そうや　そうだ
そしたら　そうしたら
ぞな　強意(そうやぞな)
そねね　そんなに
そやけど　そうだけれど
そやろ　そうでしょう
ぞり　ぞうり
そろっと　静かに
そんこく　損をする
そんだけ　それだけ
そんで　それで

そんなら　それなら

タの部

たあけ　たわけ
たいえ　田植え
だいつう(だいつん)　いきな人
だいどこ(でえどこ)　居間
たいもない　とんでもない
(てえもない)
たかし　竹馬
だかまえる　いだく
たきもん(たきもの)　薪
たしない　稀少な
だしゃ　出しなさい
だだくさ　粗雑
だっちん　おこずかい
だっぞ　だれか
だって(たって)　してあげて
だってえや　(遊んだって)
(たってえや)　行ったってえや
たのき　(行ってあげてよ)
たのむに　たぬき
たばえる　頼むから
たぼこ　たくわえる
タバコ

だま　玉繭
だまかす　だます
たりゃ(だりゃ)　遊んだりゃ
(遊んであげなさい)
たる(だる)　してやる
たるい(たるくさい)　つまらない
だるい　つかれて重い感じ
たるく(だるく)　くりかえし続ける
だれやしゃん　(遊んだるく)
(だれやっしゃん)　だれかしら
たわけた　ばかげた
たんと　たくさん
たんの　飽きること・満足すること
たんび　つど(都度)
たんや　たのだ(行ったんや・来たんや)

チの部

ちいさなる　少さくなる
ちいせえ　小さい
ちいこい　小さい
ちいと　少し
ちかちかする　かがやく

ちっこい　小さい
ちっちゃい　小さい
ちっとばか　少しぐらい
ちっとも　少しも
ちびたい　つめたい
ちびっと　少し
ちみこい　小さい
(ちみっこい)
ちみたい　つめたい
ちゃっと　すぐに
ちゃまが　茶釜
ちゃんと　きっと
ちょいちょい　時々
ちょうず　大便
ちょうすく　いばる
ちょうでえ　ください
ちょこっと　少し
ちょっとも　少しも
ちょちける　たわむれる
ちょっとも　少しも
ちょびっと　少し
ちょぼっと　少し
ちょらかす　あやす

ツの部

つ　ずつ（百円つ）
つい　汁
つおい　強い
つかえる　これ以上進まない
つぎ　布切れ
つきやい　つきあい
つくねる　積む・ためる
つけもん　つけもの
つける　～つづける（行きつける）
っしる　れる（尊敬の助動詞）
ったる　行かれる・書かれる　てやる（やったる・切ったる）
つづくなる　うずくまる
つつくばる　うずくまる
つとわら　ふくらはぎ
つねる　つめる
つばくろ　つばめ
つぶる　つむる
つべたい　つめたい
つぼ　たにし
つぼ　粒
つましい　質素
つまめ　桑の実
つまめいろ　赤紫色
つめ　くさびなど
つもい　きもい
つもご　晦
つよ　杖
つらまえる　捕える
つらます　捕える
つりやい　つりあい
つるける　つるす
つれやい　つれあい

テの部

で　から・ので
てえ　鯛
てえ　願望、依頼（食べてえ・寝てえ）
でえ　よ（強意）
（やったでえ）
（食べたでえ）
でえこ　大根
でえどこ　居間
でえぶん　大分
でかい（でっかい）　大きい
でっけえ　にんぎょう
でこ　でこぼこ
でごへご　手に負えない
てしこにおえぬ　てじな
てずま　でっち
でっこ　手伝う
てったう　手ぬぐい
てのごい　でたらめ
でほ　でたらめ
でほろく　おまえ
てめえ　ください
てんか　（食べてんか）
でんがえる　ひっくりかえる
（でんぐりがえる）
でんちこ　袖のない胴着
てんな（てんなん）　てください（行ってんな・来てんな）
てんぼもない　とほうもない

トの部

どいとれ　退いていなさい
どえらい　すごい
どうじゃ　どうだ

どうしゃあす　どうなさいますか
どうちゃくい　横着い
どうでも　なにがなんでも
　どちらでも
とおしみ(とうすみ)　燈芯
とかけ　とかき(ますかき)
とぎる　とがる
どく　退く
どくだめ　どくだみ
とくりゃあ　てください
　(書いとくりゃあ)
とくりゃあす　てください
とくりゃっさんか　ていただけませんか
とくれ　てください
　(食べとくれ)
とくれんさい　てください
とけえ　時計
とける　退ける
どこ　ところ
どこぞかんぞ　どこか
どこやかや　あちらこちら
どこんか　どこも
どじょ(どじょっぺ)　どじょう
とちれる　とちる
どっから　どちらから

どづく　打つ
とっしょり　年寄
　(としょうり)
どっち　すっぽん
どっちみち　どちらにしても
とっつく　とどく
とっとく　しまっておく
どっぺ　魚かご
どっぽはまる　水中などに落ちる
　(どっぱまる)
どてっぽ　うそをつくこと
とひょうもない　突飛な
どびんし　からすがい
どぶされ　寝なさい
どぶさらんか　寝ないか(命令)
どべ(どべくそ)　最後
どべた　へた
どべ(どべた)　ぬかるんだ土
どべどべ　ぬかるみのような
とぼす　ともす
とぼりつく　もえつく
とまめ　そらまめ
どめろ　女性に対する卑語
どもならん　不服である
どやって　どうして

どやろう　どうしょう
とらます　つかまえる
とらからかす　粗相してとれる
とりこみ　いそがしい
とる　ている(何やっとる)
とろくさい　とろい(愚か・
　間が抜けている)
どろべた　土でよごれているよう
　す
とんがらし　とうがらし

ナの部

なあぎ　なんぎ
なあに(なあにん)　いいえ
なあに(なあにん)　なんですか
　(それはなあにん)
なあし　ねえ
なあも　ねえ
ながたん　ほうちょう
なきびそ(なきぶそ)　よくなく子
なけな　なければ
なけらな　なければ
なぜる　なでる
なにんか　色々
　(なにんかや)

なぶる　さわる
なまかあ　なまかわ
なまはんちゃく　中途半端
（なまはんちゃくれ）
なも　ねえ（暑いねえ）
なもし　ねえ
ならん　ねばならない
なりてん（なるてん）　南天
なれやい　なれあい
なん　ねえ
なんえ　ねえ
なんええ　なんですか
なんし　ねえ
なんじゃ　何だ
なんじゃいな（ん）　何ですか
なんぞ　なにか
なんだ　なかった
なんたら　なんという
（なんちゅう）
なんで（なんぜ）　なぜ
なんでか　色々
なんやあ　何ですか

ニの部

にい・にいさ・にいや　兄・にいさん
にいじん　人参
にかえ　二階
にがきこ　みがきこ
にがく　みがく
にがむ　つかむ
にすい　にぶい
にせもん　にせもの
にっき　肉桂
にやう　にあう
にんやしい　にぎわしい

ヌの部

ぬかす　言う
ぬくたい（ぬくとい）　あたたかい

ネの部

ねいきゃいなん　ありませんか
ねえ　否定（行くんやねえ）
ねえ　念をおす
（行くんやねえ）
ねえけ　ちがうかね
（行ったんやねえけ）
ねえさ　姉さん
ねえとる　泣いている
ねがやり　ねがえり
ねき　わき・横
ねぐさる　ぼんやりするくらい
よく寝ること
ねさかす　ねかせる
ねたぐる　ぬりつける
ねちこい　くどい
（ねちっこい）
ねっから　一向に
ねつらう　ねらう
ねっこつ　根
ねぶたい　ねむたい
ねぶる　なめる
ねらむ　にらむ

ノの部

のう　縫う
のおなる　なくなる
のかす　除く
のぐ　ぬぐ
のけぞる　そりかえる
のごう　ぬぐう
のたる　地面などを這う
のっけ　最初
ののこ　布子
のりやい　のりあい

ハの部

はい　早
はい（へえ）　蠅
はいけ　早く行け
はいりゃあ　早くいらっしゃい
はいりゃあ　入りなさい
ばか　ばかり（こんだばかほしい）
はがいい（はがええ）　まぶしい
ばかし　ばかり
はかんいく　はかどる（仕事が）
はくしょ　くしゃみ（はくしゃみ）
ばくろ　馬喰
はさかむ　はさむ
はしかいい　いたがゆい
はしっぱ　端
はだしばき　はだし
はたてる　計画し着手する
ばっか　ばかり
はないた（はねえた）　話した
はないた（はねえた）　放した
ばばい（ばあべえ）　きたない
ばばする　契約を破る
ばやい　場合
はよ（はよう）　早く
はように　以前に
はんぞ　弁当箱
ばんちょ　うまくいった
ばんとこ（ばんこ）　こたつ
はんぶはんちゃく　中途半端で

ヒの部

ひいして　一日
ひかる　叱る
ひきずり　すきやき
ひきもの　敷物
ひく　敷く
ひこつい　手のこんだ、雅趣ある
ひさる（ひっさる）　しりぞく
びしゃかき（びしゃ、びしゃしゃき）　ひさかき
びしょ　未熟
ひず　元気（ひずがない）
びたびた　びしょびしょ
ひだるい　ひもじい
ひち　七
ひち　質
ひちや　質屋
ひちりん　七輪
ひちへんげ　あじさい
ひちくどい　くどい
ひちめんどくさい　めんどくさい
びっくりついた　びっくりする
（こいた）
ひっしゃぐ　つぶす
ひとえもん　ひとえもの
ひとなる　成長する
ひとねる　育てる
ひとんた　人たち
ひなたくさい　腐敗しかけたにおい
ひなたご　ひなたぼっこ
ひなたご　日に干した夜具のにおい
ひぼ　紐
ひまざえ　時間を費すこと
びや　びわ
ひやかす　からかう
ひやかす　浸す
ひらくたい　平たい
ひらべったい　平たい
ひりょうず　がんもどき
びろと　ビロード
ひんなか　ひるなか（日中）

フの部

ふくらかす　ふくらます
ぶくり　木履
ふしゃく　ひしゃく
ふすぶるふ　くすぶる
ぶせえく　ぶさいく（不細工）
ぶちほう　不調法
ぶちあける　あける
（ぶちゃける）
ふみたくる　ふみにじる
ぶやい　歩合
ぶらける　ぶらさげる
ぶるき　ブリキ
ふんで　それで
ふんと　ほんと
ふんどる　ふんでいる
ふんなこと　そんなこと
ふんなら　それなら

への部

へえ　はい
へえ　蠅
へえ　灰
へえかます　よこどりする
へえき　平気
へえき　ひいき
へえきさんで　平気で
へえこらする　遠慮する
へえずる　はっていく
へえつくばる　はいつくばう
へえともない（ねえ）　とんでもない
へえる　入る
へかます　ぬすむ
へさえつける　おさえつける
へさげる　ひきさげる
へし　菱
べしおる　折る
へしゃげる　ひしゃぐ
へずる　減らす
べた　がわ（あっちべた・こっちべた）
へたばる　くたばる
へちゃ　不きりょう
へつける　はりつける
へっこむ　へこむ
へっしゃぐ　ひしゃぐ
へっちゃら　平気
へっつく　くっつく
へともおもわん　何とも思わない
へねしがる　りんきする
へねる　ひねる
へらかす　へらす
へる　蛭
へん　ない（行かへん）
へんちくりん　変な
へんねちおこす　すねる
へんび　へび
へんびのしたまがり　ひがんばな

ホの部

ぼー　男児
ほいつ　そいつ
ぼう　追う
ほうか（け）　そうか
ほうけいな　そうですか
ほうこ　奉公
ぼうさ　坊や
ほうじゃ（ほうや）　そうだ
ほうた　頬
ほうたね　頬
ほうたぼ　頬
ほうべた　頬
ほっぺた　頬
ほかる　投げる・捨てる

ぼかぼか　ぼかぼか　茸などの完全に開いてしまったこと
ほける　ほける　幼稚
ぼこい(ぼっこい)　ぼこい(ぼっこい)　そしたら
ほしたら　ほしたら　そして
ほして　ほして　だんご
ぼち(ぼっち)　ぼち(ぼっち)　とける・ほどける
ほちける　ほちける　ぼろになった着物
ぼっこ　ぼっこ　気分がすぐれない
ほっこりせん　ほっこりせん　捨てておく
ほっとく　ほっとく　ふところ
ほところ　ほところ　それ
ほれ　ほれ　それから
ほれから　ほれから　そんで
ほんで　ほんで　そんな
ほんな　ほんな　なるほどなあ
ほんになあ　ほんになあ　草木の実
ぼんぼ　ぼんぼ

マの部

まあ　まあ　もう
まあし　まあし　用意
まあへえ　まあへえ　もうじき
まい　まい　繭
まいか(めえか)　まいか(めえか)　しょうか(食べよまいか、行こまいか)
まいかき(めえかき)　まいかき(めえかき)　まえかけ
まいげ　まいげ　まゆげ
まいこ　まいこ　毎度
まいこまいこ　まいこまいこ　毎度毎度
まいまい　まいまい　うようよ動く様子
まいまいこ　まいまいこ　みずすまし
まう　まう　しまう(行ってまう)
まじらかす　まじらかす　まぜあわせる
まそか(ましょか)　まそか(ましょか)　ましょうか
まっかすけ　まっかすけ　真赤
(まっかしけ)　(まっかしけ)　(行きまそか)
まっくろすけ　まっくろすけ　真黒
まっこ　まっこ　抹香
まった　まった　～しまった
まったらし　まったらし　真新しい
まっと　まっと　もっと
まっとう　まっとう　正式・正当
まっとってんな　まっとってんな　待っていてください
まつばり　まつばり　へそくり
まつわる　まつわる　着物などをつくろう
まにやわせ　まにあわせ　まにあわせ
まめなかな　まめなかな　お元気ですが
まるくたい　まるくたい　丸い
まるけ　まるけ　いっぱい(草まるけ)
まわし　まわし　準備
まんじ　まんじ　饅頭
まんだ　まんだ　まだ
まんま　まんま　まま(そのままんま)

ミの部

みい　みい　見なさい
みいへん　みいへん　見ない
みじけえ　みじけえ　短かい
みじかて　みじかて　短かくて
みしろ　みしろ　むしろ
みてえ　みてえ　なんか
みてえ　みてえ　(○○みてえあかん)
　　～のよう
　　(お盆みてえ)
みてえ　みてえ　見たい
みのくい(みぬくい)　みのくい(みぬくい)　見にくい

ムの部

むいから(むんから)　むいから(むんから)　麦わら
むかぜ　むかぜ　むかで
むさい　むさい　きたない

むしゃんこ　むやみ
（むさんこ）

メの部

めえか　ましょう
めえかき　まえかき
めいど　毎度
めえにち　毎日
めえる　参る
めそ　子鰻
めぞ　溝
めたたき　まばたき
めっそ　あてずっぽ
めはじき　せきしょう（石菖）
めめず　みみず
めれたい　めでたい
めろ　小娘
めんた（めんつ）　雌
めんば　木製弁当箱
めんぼ　上まぶたにできる腫物
めんめ　各自

モの部

もおじっき　もうすぐ
もじゃくる　もみくちゃにする
もだ　むだ
もだばな　むだ花
もたん　耐えられない
もっこばな　青洟（ばな）
もったい（もっとい）　もとゆい
もっぱい（もっぺん）　もう一度
ものまえ　結婚直前
もも　果物
ももた　股
もやけ（もやいこ）で　仲間で
もりどうぎ　子守袢天（ねんてん）
もろた　もらった
もん　着・物
もんから　麦わら
もんけ（もんけえ）　ものですか（雨なんか降るもんけ）
もんじきさん　門跡さん
もんじゃ　ものである
もんや　門
もんやで　なので（雨やもんやで）

ヤの部

や　だ（いい天気や）
や（やあ）　なさい（読みや）
や　ば（手伝やええ）
や　では（そうやない）
やあこい　やわらかい
やあさ　ねば（食べやあさ
　ええがや）
やあす　なさる
やい　おい
やうち　家族一同
やかましい　いそがしい
やがらかす　いじめる
やがる　きらう
やがる　している（勉強してやがる）
やぐい　こわれやすい
やくと　わざと
やけずり　やけど
やしきまわり　青大将
やしは　やしわご（玄孫）
やせほせ　やせている様子
やだ　やんちゃ・わがまま
やっと（やっとか）　長い間
やっとかめ　久しぶり
やっとくりゃす　やってください
やっとこさ　ようやく
やっとる　やっている

やっぱし　やはり
やつんた　彼等
やで　だから(雨降りやで)
やと　ならば(雨降りやと)
やな　ですか(いくらやな)
やにくる　一時的につくろう
やにこい　きたない
やめやした　おやめになった
(やめらした)
やや　いや
やらしい　はずかしい
やりゃがる　する
やりよる　する
やる　与える
やろ　だろう
やわこい(やらこい)　やわらかい

ユの部

ゆうさ(ゆうさり)　夜
ゆうだっつあん　夕立
ゆうて　浴用手拭
ゆうれん　ゆうれい
ゆすぐ　すすぐ
ゆるっと　ゆっくりと
ゆんべ　昨夜

ヨの部

よう　よく
ようけ　たくさん
ようさ(ようさり)　ゆうべ・夜
ようやらへん　できない
よくどしい　欲深い
よけ　たくさん
よごみ　よもぎ
よごらかす　粗相してよごす
よさり　夜
よだち　夕立
よだるい　たるい
よったような　ばかげた
よってこめいか　よっていこうか
よっぽろ(よっぽど)　よほど
よど　よだれ
よどかけ　よだれかけ
よみゃあ　読めば・読みなさい
よみゃあさ　読めば
よめり　嫁入り
よもぎぼち　よもぎもち
よわかし　夜あかし
よんだげる　読んであげる
よんだげる　呼んであげる
よんべ　昨夜

ラの部

らかす　粗相した場合の助動詞
(落とらかす)
らっしもない　だらしがない
らんきょう　らっきょう
らっぱふき　ほらふき

リの部

ルの部

るいでき　るいれき

レの部

ロの部

ろをこぐ　居眠りする

ワの部

わしんた　わたしたち
わしんどこ　わたしのうち
わっち　わたし
わやくそ　乱暴、むちゃ
わらいのき　百日紅

わりきざっぽ　割木
わりくち　悪口
わるき　割木

ンの部

ん　の（あんたんどこ）に（雨んなった）れ（そんだけ、こんで）が（かざんする）ない（知らん）ねばならない（やらんならん）

んならん

会話例

収録年月日　昭和五三年二月十九日
話し手　五五才～七五才の男子

「老人会についての話合い」

a　ロージンキャイワ　ナンニン　オルナン
（老人会は、何人いますか）

b　ロージンクラブワ　一〇五ニン　オルデ　セーダイナ　モンジャ
（老人クラブは、一〇五人いるので、盛大なものです）

c　チューケンワ　アンタンタノ　ウエガモー　チューケンニ　ナッテマットルデナン
（中堅は、あなた達の上が、もう中堅になっていますからね）

a　七〇グライノ　モンガ　チューケンジャナン　六五グライノ　モンデワ　マンダ　アカンナン
（七〇ぐらいの者が中堅ですね。六五ぐらいの者では、まだ、だめですね）

c　六〇グライデワ　オミャンタ　ナンシニキタト　ユーヨーナ　カオ　シラレル　スミッコノ　ホーデ　チーソナットランナラン
（六〇ぐらいでは、お前達「何しに来た」というような顔をされる。隅の方で、小さくなっていなければならない）

b　イヤ　ソンナコトワ　ナイ
（いや、そんなことはない）

c　ソーデスカ　ナンシ
（そうですかねー）

「酒に弱くなったなげき」

a　モー　ソロソロ　ヤリニ　カカロマイカイ
（もうそろそろ、飲みにかかりましょうよ）

b　ダイショーモ　ヨワッタナン　アンマリサケ　ヨーノマンヨーニ　ナッテマッタナン
（大庄（呼び名）も、弱りましたね。たくさんは酒を飲めないようになってしまったねー）

a　マー　キョッサン　ジャナン
（まあ、（強いのは）清さんですね）

c　ヒヤザケノ　コップワ　トット　モーアカン　エンキャィンタデ　ワイワイノンドル　ヤツワ　イックラデモ　メルケドナン　チメタイ　ホーガ　エート　ユー　モノモ　アルガ　ワシワアカン
（冷酒のコップは、さっぱり、もうだめだ。宴会などで、ワイワイ飲んでいる時は、どれだけでも飲めるけれどもね。つめたい方がよいという者もあるが、わたしはだめだ）

d　オメェーノ　アニキモ　ヨワッタナン
（お前の兄貴も弱ったねー）

a　コノゴロワ　ミンナ　ヨーノマン　ヨーニ　ナッタナン　ムカシ　ホド　ヨーノマン
（此頃は、みんなの人が、飲む力が落ちたね、昔ほど飲むことができない）

d　ナンデジャロ　ヤ
（なぜだろうね）

e　クルマニノルヨーニ　ナッタデジャナン
（車に乗るようになったためですね）

b　ソノ　カゲンモ　アルナンシ　ソンデモ　ワカイモンワ　ノムゾナン
（その影響もありますね。それでも、若い者は飲みますよ）

e　ソリャ　タイリョクデ　ノムデネン
（それは体力で飲みますからねー）

b　ヨーノム　グループエ　イクト　シトリデ　一升グライ　ヘーキナ　カオシトルゾ
（もく飲むグループへいくと、一人で一升ぐらい、平気な顔をしているぞ）

d　コンナ　トッショリ　バッカリデワ　アコカイ　インキョンタイモン　ナニガ　ヨーノモイ
（こんな年寄りばかりでは、だめだよ、隠居のようなもの　どうして飲むことができるものか）

一二、民俗知識

人はその生長に応じて、いくらかの教育環境の中で育てられつつ、先人の残した生活の智慧なり知識なりを摂取し、それによって人生の方向を定め、また日常生活の営みを形成しつづけてゆく。近代に至るまで、それら教育のあり方も、生活の智慧なり知識なりも、多くは学問的に体系化せられないものであったが、それが祖先の生活の中より生じ、その人生を支え、代々を経てうけつがれ確められてきたものであるだけに、その価値は今日なお見直されるべきものがあろう。

1 民俗教育

明治五年、学制が布かれるまで、私たちの先人はどの様な教育還境の中で教え育てられて、人間としての基本的な心がまえを身につけ、あるいは生活の知識や技術を学びとって一人前となり、その生涯を全うしていったのであろうか。

(一) 家庭教育

昔は幼少年期を通じて子どもは一日のうち大部分を家庭またはそのまわりで過すのが普通であった。従って子どもの教育においての家庭のもつ役割は大きかった。この幼少年期の教育は一般に躾（しつけ）と呼ばれているもので、日常の礼儀作法や人間として大切な心構えなどを、未だ悪習に染らない子どもの心に強く印象づけて、よい生活習慣を形成させようとするものである。

躾を与える者は父母祖父母など年長の肉親であったが、その多くは文字も読めない人たちであったので、躾をするには諺や言いならわしなどのたすけを借りることがしばしばであった。今、それらの代表的のものを拾って見る。

播かぬ種は生えぬ。
朱に交れば朱くなる。
油断大敵。
手習は坂に車を押す如く、
　油断をすれば後へもどるぞ。
負けるが勝ち。
口は禍の門
ならぬ堪忍するが堪忍。
のみといえば槌。
塵も積れば山となる。
玉磨かざれば光なし。
論語読みの論語知らず。
人の振り見てわが振り直せ。
武士は食はねど高楊子。
家で習いが外で出る。
良薬口に苦し。

三尺下って師の影をふまず。

親の意見となすびの花は、
千に一つの無駄もない。

孝行をしたい時には親はなし。

これらの云いまわしは昔のこどもたちが日常身のまわりの人たちから繰返し始終聞かされ、それによって育てられて来たものであるが、また現代のわたし等にも親み深い。

また次に仏教は日常生活の中へ深く浸透していたので、しぜん、家庭教育は仏教的還境の中で行われる。朝夕の仏前でのおつとめは家長が中心となり家族一同これにまいり、若い母親は乳呑児を抱いてこれに加わり、幼い子どもも長上の姿を見て、自然のうちに手を合せることを覚える。家によっては礼拝を習慣づけるため仏壇の前に箸箱をおいておき食事のたびごとにおまいりして箸箱を貰って来るところもある。他所から贈物などを貰った場合は、必ず先ず仏壇に供えてからいただく。

一般に西は阿弥陀仏の在す方向として上座とされているので、仏壇も床の間も西に設けられており、足を西に向けて横臥することは「西足」として戒められる。

文字の書いてあるものはすべて「お経さんの中の字が書いてあるから」と尊んで踏んだり跨いだりすることを戒める。

米は舎利（しゃり）または菩薩（ぼさつ）とよび、「菩薩さんだから一粒のご飯も粗末にしてはならぬと教える。」舎利はサンスクリットのsaliであるが、これは仏の遺身である仏舎利 sarira と発音が似ており、また米は形も仏舎利に似ているので米を舎利とよぶときは尊ぶ気持が本来ふくまれている。菩薩とは〝身を捨てて人を救うもの〟の意で尊敬の念がこめられ

ている。

また仏に供えるご飯はお仏供さんといってお仏供さん鍋で別に炊き、その残りはおちりさんといって家族で分けて食べる。お仏供は毎日正午に下げるのがきまりであるが、下げた仏供は決して生臭いものと一緒には食べない。中にはこれを災難除けの験ありとして外出するものに一粒でも食べさせる家もある。

それぞれの宗派の開祖や自己の近親者などの命日には生臭いものを食べないという精進日のならわしなどもそれが厳密に守られていれば自然のうちに子供に宗教の厳粛性を教えてゆく。また、月のうち何日かの禁欲の日は生活に節度と変化を与えるとともに、他方、適度の菜食を摂らせて建康にも資している。

食事の前後には、掌を合せて、「いただきます」「ごちそうさま」あるいはもっと複雑な言葉を称えて感謝の気持を表わす。

本を読むときには、お経の本のように、まず、はじめにいただいてから読みはじめる。

しつけの形にはまた「……をすると……という悪い結果を招く」と教えて、その行為を慎しませる形のものが多い。その行為と結果には確実な因果関係がある訳ではないが、日常生活の中で手取早くその行為を止めさせるには効果的なものが多い。例えば次の様なものがある。

一　食事中、席を変わると嫁に行っても落ちつかず、返されてくる。
一　茶碗をたたくと乞食になる。
一　一ぜん飯はまま母にかかる。
一　たわけの三杯汁（笑われる）
一　御飯をこぼしたら鶏を呼んで来る。

一　食事後直ぐねると牛になる。
一　お米を粗末にすると目がつぶれる。
一　親の命日に魚を食べると丈がのびない。
一　硯をまたぐと割れる。
一　物さしをまたぐと狂う。
一　夜爪を切ると親の死に目にあえぬ。（夜爪を切るのは危険だから）
一　籠をかぶるとかぼちゃ（背の低い人）になる。
一　蚊帳の四隅には四天王がござるからふむと罰が当る。（蚊帳は頭に被って入るので足にふれるのを戒めた。）
一　うちで習いがそとで出る。（家庭での習慣は必ず外出したときにも出るから、平生家庭内での起居動作を慎しまなければならぬ。）
一　火なぶりをすると寝小便をする。
一　食事の終りにお茶を飲まないと死水がもらえない。
一　子供の枕元を通ると出世できない。
一　爪や髪の毛を火にくばらかすと気ちがいになる。

(二)　寺子屋教育

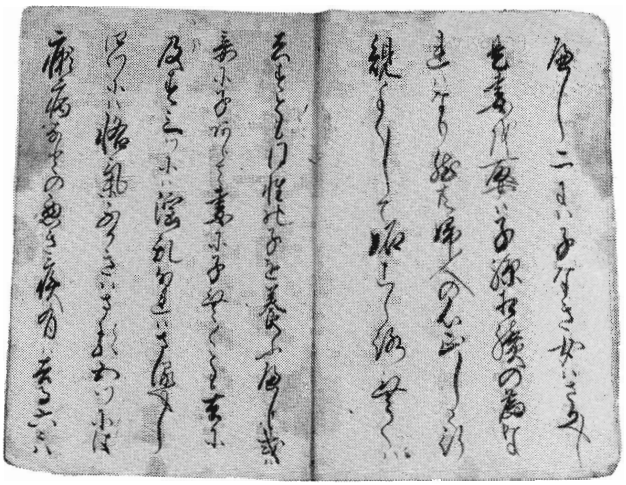
当町での寺子屋開設は、すでに江戸中期、享保の頃より見られるが、江戸末期嘉永・安政に至り庶民教育の気運が高まるにつれて殆ど町全域にわたって開設され、その数は三十有余を数えるに至った。従って農村でもその子弟の多くは時世と分限に応じた素養を身につけるべく、寺入りをして文字の読み書きを覚えようとした。それらについての

詳細は別章（教育）に譲るとして、ここでは、寺子屋教育における〝しつけ〟と、教育方法の一特徴とについて注意したい。

寺子屋のしつけ　寺子屋の教育内容は習字と読書で、後期にはこれにそろばんを加えるものもあったがこの中、最も中核をなす教科は習字で、寺子は一日の大部分を習字（手習い）に費やすのであった。従って、しつけもこの習字を方便として硯のおき方、墨のすり方、筆の扱等より始めて立居振舞、物の節倹など日常の心がまえにまで及び、人間教育をしてゆこうとするものであった。各寺子屋で定めた掟とか心得書は一定していなかった様であるが、左に掲げる、直江蓮光寺で用いられていた寺子式目はその一斑を示すものである。



女子学


女大学

寺子式目（取意）

一　人と生れて文字の書けないものは人とはいえない。これを盲にたとえる。一つには師の恥、一つには親の恥、総じて自身の恥辱である。三つ子の心百までという。志をたててこの恥を忘れず、手習いに精を出すこと。

一　善悪は友によるのであるから、たがいに行儀を嗜み、悪事にはやる心を自分で責めて、筆法に注意して練習をすること。

一　机に懸って無益の雑談、あるいはあくびをし、延びをし、あるいは居眠り、鼻汁を啜り、紙を咬み、筆の管を噬るなど、手習をせない人を手本とすることは、極悪の人の為ることである。人はともあれかくもあれ、自身は神妙に心を落ちつけ、一字一字によく見入り習うこと。

一　早書きは堅く禁止である。一体に気の短いものが名人となったためしはない。文字はきちんと、丸く、静かに書いて練習すること。

一　卓に泥れ、臂をつき、指先はかりにて粗末な書き方をし、あるいは浮虚にて気楽に書いていては手の上るものではない。筆の持ち様など違わぬように、字毎に心を砕き、筆勢確かに書き習うこと。

一　筆紙を粗末にするものは、成績技能が上りかねる。悪くなった古筆でも大切に使う人は技能が早くあがるものであるから、筆の扱いには心を付けること。

付り、白い紙を清書などの外に猥りに切りさき無駄に使って捨てることは堅く禁止する。

一　身の廻りに反古など取り散らしてはならない。卓の上、硯、文庫の中まで奇麗にしておくべきである。また墨や筆が散らからないように致すべきである。

一　着物の破れ、綻び、汚れているのは、見苦しいというよりも、其子の心ざまの破れているところが見えていとわ

しい。いつも物静かに、衣類等が暴ねないよう相嗜むこと。

一　悪跼に徳はありえない。戯れの座興が大きくなって闘争となる。唯、常にわが身の誤を顧み、慎みが肝要である。かつまた、相撲・腕押・臑押・枕引等、児童に似合わしからぬ力業は堅く無用たること。

一　堀端・川端・井の本・縁際・石壇・登台など、総て危い処にて狂いまわることは大不幸である。その身を毀い傷らざるを孝の始というから、身持気ままにならぬ様に相嗜むべきこと。

一　心がけの悪いものが字がよく書けるためしはない。まず両親をあがめ、師匠を尊び、兄を敬い、弟を恵むより人の道ははじまるゆえ、礼儀を正しくし、友達の中へも、言葉遣い以下、できるだけ慇懃に致すべきこと。

一　まず心を奇麗に保つをもって本とする。人の道を学びに寺に来る身として、足は泥に汚れ、両手は墨に染り、面体の反古に似た有様はいかにも不嗜なことではないか。人の悪いところを見て、わが身を顧み、その身を慎むべきこと。

一　寺子の髪がととのい、着物の前がよく合い、帯の結び目が正しく、歯が白いのは、器量にて、師匠・親の心配りまで察せられるものである。互いにこのことに気をつけて、無恰好な身持ちを致すまじきこと。

一　友達は兄弟と同じである。魚と水との如く仲よく交り、万事に人のためよき様にと心がけるべきこと。

一　賢過ぎて、物事に偽りを云うのは盗人の兆である。かりそめの一口も虚言を申さず、かつまた、少しの物でも冗談にもかくしてはならない。

一　人の奢りは口より生ずる。朝夕の食物何なりとも人の与えるものを喰い、食好み二言辞など少しも申すべきでない。はたまた買喰い等の悪評判を聞き及んだときには、永久に見限り申すべきこと。

一　寒さとひだるさ（空腹）をがまんして習わなければ手習は上らないのであるから、飽食し過ぎてはならない。か

つまた、心の賤しいことは口より露れるのであるから、できるかぎり大人しく振舞い、人が手を以って与えないものは食べるべきでないということ。

一　「懈るものは食を急ぐ。疲れたる猿の木の実を貧るがごとし」。と古語に見えている。不精なる子の癖として食事にやるせなく、また飲みたくもない湯茶をのみ、いきたくもない小用に立ち、物にかこつけて遊び狂い、その心の蓬の如く賤しい様はたとえようもない。常に心を配って恥を知るべきこと。

多芸郡　直江

蓮　光　寺

寺子屋教育の特徴　その教育方法の一特徴として注意せられるのは、幼少時に先ず要略したものを暗誦させる方法である。暗誦は繰返し読み習うことによって果されるが、その上でそれが一つ一つ理解されて身についた智慧知識となって活用する。たとえば当地方で最も多く使われている寺子屋の教科書は、養老郡志によると、実語教であるが、これは儒教仏教の格言教訓をまとめたもので、かなり難解な語句が用いられている。しかし五言九十六句に形が調えられて、寺子たちがこれを声をそろえて誦えあげれば、幼児でも自然に暗誦できる様に注意がはらわれている。「山高きが故に貴からず、樹あるをもって貴しとなす。」とか「玉磨かざれば光なし。」とかの格言はいずれもその冒頭に引かれるものであるが、その原典はともかく、直接にはこの実語教の暗誦によって庶民の間に自然に流行し用いられる様になったのである。なお実語教の刊本の後半には童子教を併載しているが、これもほぼ同内容のもので五言に語調がととのえられ、三百三十句からなるが、郡志に実語教とあるのは恐らくこの童子教をもふくめた二者合本の実語教をさすものであろう。

また、殆どの寺子屋で教材として用いられた村づけは、近隣の郷村名をほぼ道順に連ねたもので習字の手本として

も用いられたが、これも寺子たちが声を揃えて読上げ暗誦したもので、今でも古老の中にはこれを親譲りで暗記しており間違なく誦出する人もある。

この実語教にせよ、村づけにせよ、いずれも初には何もわからぬままに人について誦むのであるが、繰返し誦むことによって次第に暗誦できる様になり、またその意味も少しずつ了解せられてゆく。そして、長じてはそれが、機会あるごとに、一は人世の事に処してその人を導く指針となり、一は日常生活の実用的な知識となって大いに活用する。

後に寺子屋教育の一つの柱となったソロバンの教育では九九が同じパターンに属するものと見られる。一一の九九は、現在の様に生徒自らの思考力をかって追体験する形で理解させられるのではなかったが、それを丸暗記することによって実際には、頭をはたらかして覚えこんだよりもより適確な小コンピューターとして活用するものであった。

この様に、先ず要略した形で物を暗記させ、それを基礎としてその意味を理解させ、遂には応用にまで至らしめるというのが、寺子屋教育の一特色として、また広くは日本古来の教育の一特色として注意せられるものである。

㈢　職　業　教　育

江戸時代にあっては職業は多く世襲であったので、人は幼少時から親のもとで自己の職業に関する知識や技術を見習い覚えていった。殊に住民の大部分を占める農家にあっては、子供は乳呑児の頃より田野に伴われて、大人たちの仕事を見乍ら一日を過すのが通例であったし、少し大きくなれば年令相応の仕事を与えられて手伝わせられたので、播種、田植え、灌水、取入れなど、農業についての一応の知識技能は、別段、教えることがなくても自然のうちに身についていった。また職人や町人の場合にも、多くは、同じ様な、家庭での「見よう見まね」的なしつけによって、その大体を修得することができた。しかし心ある親は、わが子に更に進んだ知識技能を修得させるため、「可愛い子には旅させよ」とて、どこかの立派な師匠につけるとか、名だたる商家に奉公させるとかして一かどの人間になるこ

とを望んだ。

教育するという面から考えると、現在の様に教育技術は発達していなかったし、親も師匠もそんなに手をとって教えようとはしなかった。せっかく師匠についても何年もの間ただ小用や平凡な仕事ばかりさせられて、肝腎なところは何も教えてもらえない場合すらある。しかし、そういう突き放されたような状態の中にあって、弟子はいよいよわが道の厳しさを感得して意欲を燃し、自らの方法をもって何かを摂取せんと懸命に努力を続けるのである。多くは師匠の家に住み込み、師匠や朋輩の日常を善悪ともに見て暮し、単に技術的な面だけでなく、その人の人格に感化せられ、その家の家風に育っていった。だから「麻中の蓬」とか「朱に交ればあかくなる」といわれ、また「お家かわれば風かわる」とか、はては、「お里が知れる」などの言いならわしまでも生れ、良き師友のもとで学び、良き家に奉行することが大切とされてきた。「仕事はあとへ残るぞ」とか「人様のお役に立て」などという、いわゆる職人魂とか商人道とかもこの様な環境の中で受け継がれていったのである。

一方、ある職種では、この幼児期の見よう見まねによって悪い癖がつくのを警戒して、最初より厳しいしつけをしようとするものもある。白紙の汚れと同じく一旦ついた幼児期の悪癖は一生拭い去ることができないからである。各種の芸道がこれに属するが、寺僧の経典読誦の躾方もこの部類とみてよい。

いま実例として町内のある寺院での三部経稽古のすがたを見てみよう。

子弟が五・六才になるとまず阿弥陀経の読み方が教えられる。教え手は父親であるが、父子の間に甘えの気持が介在してはならぬので、はじめに、寺にあっては父子は単に親子でなく師と弟子の関係であることがよく云い聞かせられて、指導中はきわめて厳格に扱われる。

まず経卓（きょうじょく）を所定の位置に据え端座一礼して指導を乞う。経卓も経本も特に練習用にととのえられた父祖以来のもの

が用いられ、経本には一句ごとに大朱点が施されているが仮名は全くつけられていない。仮名のあるものは上達がおそいといわれる。別に箸状の竹棒を用意して一字一字押えるに用いる。

初は師が「如、是、我、聞」と一句授けると、弟子は一字ずつ押えながら「如、是、我、聞」と復唱する。「一、時、仏」「一、時、仏」と、この様に一日分二行を約五六回繰返し、読みの基本を教わる。そのあと、この二行がよどみなくいえるまで何度も自分で練習する。二行通じてすらすらと五回間違いなく読める様になれば、師のゆるしをえて数取りに入る。数取りは数珠珠を用いているので、十八回満足に読めれば一日の練習は了るのである。

小憩ののち、その日の教課の中から材料をとって、読誦作法、経典の成立、仏陀伝など仏教に関すること、漢字の構成、字音変化の法則など、年令に応じて、相応した興味ある話題について教えられる。それは厳しい中にも知識欲旺盛な少年にとっては楽しい一時でもある。また、その中で仏法の厳しさと尊さとが自然に年若き心に印象づけられてゆくのである。

一日の量は最初は二行程であるが、のちには四行ずつとなる。しかし、それ以上になることは、成果が不確かとなるのでふかく戒められている。

この様にして十二才頃までには一通り三部経の読みが可能になるが、一応の読みが身についても、早読の人との連経は、調子のくずれるもととなるのでなるべくこれを避け、当分は無理のない速さで回を重ねて、自然の練達を待つのである。

㈣　成人教育

江戸時代の当地には、万葉学者の田中道麻呂をはじめとして、俳句の耕月庵、漢詩の戸倉竹山、仏学では安福先啓、日野泰静などが出て、また町内各地には私塾が開設せられて多くの門下生が集り、学問的風潮がたかまって来た。し

かし、それらは未だ一部好学の士のものに過ぎず、広く庶民育成の場とはいえなかった。

一般庶民の人間形成の場所として先ず第一に考えられるのは、寺院に於ける法筵である。農閑期には殆ど連日、近在の寺院や講などで説教のお座が立ち、それには老若男女うち揃って参詣した。そこでの法話の内容は究極にはすべての人びとを救済する仏の悲願を説き明すものであるが、その多くの部分はそれに至る道程としての譬喩・例話等で構成せられていた。それらには多く仏陀の生涯やその前生の物語、あるいは宗祖の修行生活や法難の話等が用いられたが、人はその中から、勇気と忍耐をもって苦難を切りぬけること、人のために身をすてて尽すということ、人間ばかりでなくすべてのものの生命の尊いということなど、人間にとって最も大切なことを耳ではなく身体で聞きとって、苦しい中にも潤いのある人生を歩むことのできる智慧を与えられた。

また、それらの例話は誰にでもよくわかり興味ぶかいものが多かったので、そのまま家庭に持帰られ、食事のとき、あるいは床の中などで、子や孫などにも伝えられ、自然のうちに幼少年をも感化していったのである。

次に、それぞれの家庭で機会あるごとに読まれている各宗祖師の仮名法語なども、私たち祖先の人間形成に少からぬ影響を及ぼしたものとして見逃せぬものであろう。真宗門徒に「お文さん」として親しまれている本願寺蓮如上人の消息はそれらの代表的なものであるが、そのわかりやすい文章は、朝夕、くり返し読み、聞くことによって、文字も読めない庶民の心にも自然に浸み透ってゆき、たとえ真実の信仰というには程遠くとも、不知不識のうちに人間の有限性をさとらしめ、その限りある自己を超えて、背後に、何かしら大きな永遠の生命を感受できる心性を醸成して来たのである。また、その「雑行雑修自力の心をふりすてよ」との教えは、現実の苦悩に耐えかねてともすれば迷信におち入りがちな庶民の心を支えて、自らの理性をもって苦患の因を見究め、心を迷わすことなくこれに立向い、決していたずらに逃避すべきでないことを教えて、禍福に動揺することなく、人生を強く歩む人間としての独立性を涵

養して来た。他の地方に比し、著しく方角吉凶などにとらわれる人の少いゆえんである。近来テレビ・観光などの媒介で他の地域の民俗が流入し、新しく隠冥思想などに影響せられるものが多くはなって来たが、それでも三りんぼうに家を建てるとか友引に葬式を出すなど非民俗的な態度を示す人は少くない。一般に真宗の風土では民俗は育たず崩れ去るといわれているが、それは真宗門徒のこの様な反俗信的な生活の姿勢によるものである。そして、この姿勢にもとづく真宗圏での習俗又は生活型態がいわゆる真宗型民俗として捉えられているものである。

一方、享保の頃より京都車屋町に石田梅巌が創めた石門心学も多少の影響を及したものと思われる。心学は神道・仏教・儒教を折衷し、それに老荘の考え方をも取り入れ、それを日常卑近な事実の上に例をとってあらわしたもので、学門に疎遠であった農工商階級の庶民の人びとの間にも聖賢の道を浸透させ、「われもまた人なり」という人間としての自覚を覚醒せしめようとしたものである。この心学は後には全国に講席が設けられたが、大垣では天明三、四年頃（一七八三～八四）久世友輔が深造舎を創設し、のちに領主の援助をも受けることとなった。また寛政五年（一七九三）には後藤浄賢が択善舎を開設している。養老郡志によると当地では、高田の杉江林右衛門なる人の開設する寺子屋において、一ヶ月二、三回の心学の講義が行われていたというが、前掲となんらかのかかわりにあったものと思われる。心学は道話・道歌あるいは子守歌などによってその教を普及したというから、当時は高田近郷の人たちの間に浸透して、その精神形成に相当に貢献したことと推察されるが、それを具体的にあとづけることは今は困難である。

次に、諺などの簡潔な言いまわしが家庭教育に果して来た役割は先に述べたが、これらがまた処世訓として成人教育にも大いに与って来た点も見落してはならない。それらは特定の教育施設、あるいは場所をもつものではないが、日常生活の中で口から口へ伝えられることによって自然のうちに私たちの先祖の人間形成に貢献して来たものである。その源を尋ねると、これを遠く儒仏その他の古典に求めることのできるものも少くないし、また近くは実語教・童子

教などの寺子屋の教科書にこれを認めうるものもあるが、いずれも長年の伝承の中で庶民の生活経験を通して確かめられ、試練陶冶されて換骨脱胎し、口調のよい、しかもわかりやすい、あるときはユーモアさえまじえた手短な表現として成立したものである。殊に江戸末期より非常な流行を見た「いろはカルタ」に採用されたものはその代表的なもので、幼児にもわかる覚えやすい字句でもって、身近な例によって、人生教訓を与えたので、すべての人に親しまれ普及していった。この「いろはカルタ」には江戸系・京系・大阪系の三系統があるが、この地方ではこの三系統とも行われていて、カルタの流行が廃れた現代でも、それらの中の文句は日常会話の中でしばしば発見せられる。今その主なものを挙げると、

(一)江戸系

年寄の冷水
老いては子に従え。
旅は道づれ世は情。
楽あれば苦あり。
安物買いの銭失い。
芸は身を助ける。
亭主の好きな赤烏帽子
背に腹はかえられぬ。

(二)京系

笑う門には福来る。

済す時の閻魔顔。
来年の事をいえば鬼が笑う。
氏より育ち。
鰯の頭も信心から。
追うた子に教えられて浅瀬を渡る。
餅は餅屋

㈢大阪系

遠い親戚より近い隣。
袖すり合うも他生の縁
楽して楽知らず。
隠陽師、身の上知らず。
義理とふんどし。

2　医療と保健

日本武尊、伊吹山に荒ぶる神を平定せんとして却って白猪に中てられ、玉倉部の泉の水にその酔を醒し、たぎしのごとく疲れはてた足を引きずりつつ、桜井の清泉にその渇を癒したと伝える。また、養老の滝は古代より「おち水」として世に聞え、万葉集にも、

いにしへゆ　ひとのいひくる　おいびとの

おつとふみづぞ　なにおふたぎのせ

と詠まれて、若がえりの水なることが讃えられている。おつとふ（変若云、わかゆちふとも読むわかがえるという意）医薬の知識とて乏しかった古代においては、人は殆ど本能的に、手近にある水・土・草木などを用いて、自己の疾病を癒し健康を保持増進するの具とした。そしてそれらの経験知識が幾世代も経て確かめられ積み重ねられて伝承されて来たものが、民間療法または保健法である。以下に掲げる療法の中には明治中期のメモによるものが多いので、その材料として、ふしのこ・鉄漿・あかざ・馬糞など、今日では殆ど身近に見当らぬものも見られるが、当時はどこにでも存在したものばかりである。そして大部分の材料は今日なお生活の周囲にあり、医薬の進んだ現代でもその効用に頼る人が多い。

(一)　民　間　薬

熱とり　狐の舌の乾したのを煎じてのむ、これは何度でも用いられる。天南星の根茎をすりおろして足の裏に貼るのもよい。牛の内臓より生ずる牛黄（ごういん）は真熱をとるというて珍重せられる。また、みみずの干したもの、犀角、牛の角など、高熱のとき煎じて服用する。その他、ほおずき、くこ、きはだ、しゃくなげなどが用いられている。

扁桃腺炎・丹毒　どじょうをさいて骨をぬき、皮の方を患部にはる。この際、患部の外廻りよりはってゆき、三四時間毎に取りかえる。

痲疹（はしか）　青麦の穂を氷砂糖と煎じて服む。昔は用心のよい家では、この病気に備えて年間に何回も麦を蒔いて、ときなしに青麦の穂がえられる様にしておいたということである。また丸ぎんかんと氷砂糖を煎じて服むのもよい。発疹が出にくいときは糯米の粥を食べさせるとよく発疹する。また蕗の根を煎じた液汁も良く発疹を助ける。昔、

疱瘡が落ちこんで、出の悪いときにも、よくこの蕗の根が用いられた。

おこり　毒だみを煎じて服む。また生のまま床の下にしいておいても良い。俗信として善光寺の草履で撫でると良いと云われている。また、三辻か四辻のところへ行って草履を脱ぎ捨てて逃げて帰ってくるとおこりが落ちるともいわれている。

肺炎　うなぎを弁当箱に入れて蒸すと油が出るが、これを服ませる。ペニシリンができるまでは肺炎は致命的な病気の一つで非常に恐れられたが、うなぎの油で一命をとりとめた人は非常に多い。また、鯉の生血も良いといわれる。

肺病　古くは癆瘵（ろうがい）といった。これにはまむしの焼酎漬、まむしのほしかなどを用いる。牛馬の生血は卓効ありという。また、とりとまらず、いたどりの根、かりんの果実などを煎じて服用するのもよいという。

肋膜　右の肺病の療法のほか、局部の熱とりとして、彼岸花の球根をすりおろして患部に貼用する。また、ひとつばを煎じ服用した例もある。はらんの実は卓効ありという。

かぜ　梅干しに大根おろしを加えて、煮切りの番茶をさして飲む。あるいは梅干しを丸ごと黒焼きにして番茶で飲む。また梅干しの種の中にある仁を十二、三個程煎じて飲むのも特別な効果がある様に思われる。湯卵に酒を加えたいわゆる卵酒は最も手近な方法としてよく用いられるが、これを飲んでふとんをかぶってねれば、発汗を促し解熱の効果があるからである。そのほか、白木蓮の花弁だけを陰干しにしたものとか、おおばこの全草の陰干しとか、芭蕉の茎や根などを煎じて飲むのもよい。せき風には柚子を卵でたいたものを食べるとか、しその葉の粉を飲むとよいといわれる。また白南天と氷砂糖を煎じた汁液は気管支には卓効があるとのこと。百日ぜきには、大根を輪切りにしたものの上にしろあめを乗せて吸収させて服用する。また、もぐさとじらあめを練ったものを用いてもよい。その他、咳止めには、くちなしの黒焼、枇杷の種あるいは雪の下と氷砂糖の煎汁が用いられる。

のどはれ　河骨の根を煎じてのむとか、桔梗の根の粉を酢と卵で飲むとよいとかいわれる。また、ちさのとうを黒焼にしてのどへ吹き込むのもよい。酢でのどのまわりを湿布をすれば非常に効果がある。

口中あるいはのどの痛み　足の裏に膏薬を貼るのがよい。それは焼明礬をそっくい（飯粒を練って作った糊）でねり和紙にのばしてつくる。これは小児などの舌に吹出物が出来、乳をのむことが困難な場合などにもよいという。同じ場合、えんこうそうの葉のしぼり汁を一、二滴たらしてやるのもよいし、はぶ草の種を濃く煎じたものをつけてやるのもよいといわれる。ジフテリアは明治の頃にはジブデルヤといい、また漢方名で馬脾風ともよばれたが、これには新しい馬糞を絹のハンカチでしぼり、そのしぼり汁を煎じて飲めばたちまち治ると記されている。ちょっと異様に感ぜられるが、昭和になってからもこの療法を用いていたひともあったようである。

ぜんそく　かりんの果実をおろして飲むか、あるいは輪切りにして煎じて服用すれば卓効があるという。また、さいかちの果実とか、ききょうの根を煎じても用いられる。青ゆずを黒焼にして白砂糖をまぜ白湯にて飲めば痰を去るに良い。卵黄を鉄のフライパンにて煎り、その油をとって蓄えておき、随時茶さじ一杯程ずつ服用すれば卓効がある。殊に心臓、ぜんそくに良い。

頭痛　こめかみに梅ぼしの皮をはりつけるというのが一般的で、この地方でも最も手近な方法としてよく用いられる。また大根おろしを額に張るとか、その汁を鼻孔に二、三滴たらすなどの方法も良い。頭が充血してガンガンとするときなどは冷水で冷すというのが誰でも自然に思いつく方法である。長期にわたる頭痛にはあけびの蔓茎をかげぼしにしたものを煎じて飲む。また川芎を庭に植えておき風邪薬にまぜて飲む家もある。

中症・中気　中風のこと。発病したらその場で安静にして頭を冷し足を暖める。昔は発って直ぐおはぐろを飲ませると良いといわれた。近時、大根おろしを茶漬茶碗に一杯程ずつ飲ませるのが良いという。また柿の渋は卓効がある

といわれ、ふつう、大根おろしに等量の渋を加えて用いる。棕梠の葉を陰干しにしたものを煎じて用いることもある。唐棕梠の葉が特に良いといわれる。また梅の木にできる猿のこしかけも効ありという。

高血圧　赤松の葉を毎日少量ずつよく咀嚼して食べると良い。また、根昆布を水に溶かして日常に服用するのも良い。

頭の病気　猿の頭の黒焼が気狂いや脳病の特効薬として珍重せられる。しその幹を陰干しにして煎じたものも脳病に良いという。脳充血には、みみずを背割って頭に張る。また、からし湯を作り、両足をその中につけさせておくと自然に頭の血が下る。

てんかん・慢驚風・ひきつけ　慢驚風は幼児のひきつけを起す病気で慢性脳膜炎の類、これには猿の頭が良い。狸の胃もひきつけによいという。雪の下の葉五、六枚を塩でもみ、その汁をのませれば子どものひきつけの妙薬である。また発作時に足の親指の頭を剃刀にて軽く傷れば良いという。慢驚風にはまた田のみみずを煎じて服むのも良い。

鼻血　うなじの毛を三本ぬく。

痛風　稲の刈芽をかげぼしにしておき、煎じてのめば妙薬という。また痛むところには螢を飯粒にてねり、みの紙か布にのばして貼る。

神経痛・リューマチス　よもぎの根・からすまくらの根を煎じて用うれば神経痛に効能あり。また、おとぎり草を煎じて、その煎じ汁にて身体をあたため、患部をだんじれば、リューマチスの薬となる。また苗代ぐみの葉を煎じて用うれば、リューマチスの薬となり、いのこづちの根も煎じてリューマチスの薬となる。あるいは、芥子菜を練って局所に貼るのも良いという。青木葉とほし菜を煎じて患部をだんじる人もある。水仙の球根をすって布にのばしてはる。ひがんばなの球根をすって、うどん粉・酒・酢と合わせて布にのばしてはる。

疝　からすまくらの根をうすく切って陰干しにしておき、煎じて用いる。また、白木蓮の花弁を拾いあつめて陰干しにし、煎じて服用すれば効能大であるという。

しゃっくり　体内の弱りから来るしゃっくりは、蜂屋柿のあまぼしのへたを二つ三つ煎じて服む。しゃっくりを止めるには、茶碗に茶を汲み、その上に箸を一本横わたし、その箸の向う側からお茶を飲む様にする。また、不意に背中を叩いてびっくりさせるのも良い。

しびれのきれたとき　たたみを爪でむしり額いに唾をつけてはる。また「しびれン京へのぼれ、しびれン京へのぼれ」と云いながら足をさする。いずれも、療法という程ではないが稚気ゆたかな俗習である。

不眠症　舌の先端を上顎の歯のつけ根に軽くつけて口を自然に開き、入出の息を数える。また、ねぎの白根を細かく刻み枕元におく。

脚気　はさみ虫を二、三日毒をはかせておき一日に一匹ずつ数日つづけて服む。これは生きたまま塩水に浮かせて飲むのが良いといわれる。旅に出ている者は故郷に帰って素足で地面をふみ歩くと直るという。ビタミンの不足から来るので麦飯や半搗き米を食べたり、麦芽を摂ったりするとよい。芭蕉の茎・葉・とうもろこしの毛・いたどりの根・かやつり草の全草など煎じて服用するのもよい。

心臓病　はらんの根を煎じ用いる。また、蓮根のふしのところを煎用するもよいといわれる。

胃病　毎朝、湯呑茶碗に塩湯一ぱいずつ朝食前に飲む。げんのしょうこ・さいかちの実・きはだの皮などを煎じて服用する。また、せんぶりの茎根をかげぼしにしておき、煎じて用いる。胃潰瘍には、いしゃいらず（アロエ）をかみ、その汁をのむ。また、じゃがいものおろし汁を飲むのもよい。

胃がん　びわの葉を火であたためて患部にあてる。これは一日に何十回もとりかえとりかえあてるのがよい。びわ

の葉には砒素が含まれているのでそれが癌をいやすのだという。びわの葉と夏みかんの皮を煎じて服むのも効果があるといわれる。古木にできるさるのこしかけも良く効くといわれる。梅の木にできたものが殊に良いという。また、その年にできたものでないと効果がないという人もある。燕の糞を飯粒でねり貼用するもよい。とりとまらずも効ありといわれるが、これは男には女とりとまらず、女には男とりとまらずがよいといわれている。その他、ひしの実・川ちさ・ぐみの葉・枇杷の葉と夏みかんの皮など、いずれも煎じて用いるが良いといわれる。ふじのこぶも良いといわれる。また、癌の予防にはせんぶり・りんどうが推奨せられている。

溜飲（りゅういん）　胸やけのこと。胃の消化不良のため酸液のこみ上げてくる病気である。消化不良には、たんぽぽ・おおばこなどが用いられる。下腹に灸をすえるのも良い。

癪気（しゃく）　とつぜん激痛をともなった痙攣が腹部におこり、それが玉のようなものになって移動し、こみあげてくる病気で胃痙攣の一種。昔はこれが持病の人が多かったらしく、癪気持ちなどといった。特効薬とてはないが、きはだなど腹痛の薬が用いられる。

腹痛　塩を焼いて布につつみ腹部にまきあたためる。砂や石を代りに用いることもありこれを温石（おんじゃく）という。また、きはだの皮やせんぶりのかげぼしを煎じ用いるもよい。さしこみにはまむしの焼酎漬が良いという。

食あたり　一般によもぎの生葉を塩でもみ、その汁をのむ。魚にあたったとき南天の葉をかんで汁をのむ。梅酒も魚中毒の毒下しとしてよく用いられる。たこにあてられたときは奉書を細くきって水にうかせてのめば特効薬という。

腹くだり（下痢）　げんのしょうこを煎じて服用するというのが最も普通である。ときにはこれで赤痢でもなおるという。げんのしょうこは中の日にとって陰干しにしたものを用いる。にら雑炊も良い。細菌性のものには青梅酢・梅肉エキスで腹の中を消毒するのがよいという。梅肉エキスは青梅をすりおろして天日でゼリー状に干しつめたもの

である。これは霍乱など暑気あたり一般に卓効を有する。

便秘　野いばらの実を五、六粒そのまま白湯にて飲む。常習のものは毎朝起きたときコップ一ぱいの塩水を飲むとよい。

回虫　さゞんかの入らぬ椿油で揚ものをつくり一日に三個程ずつ一週間位つづけて食べれば虫がわかぬ。また、おりるという。かやの実の生食もよい。十二指腸虫はざくろの実または根を煎じて服用すればおりるという。（㈡保健参照）

幼児の疳のむし　まごたろう虫を焼いて食べさせるのが良。かまきりの巣をなめさせる。

肝臓病・黄疸　しじみの味噌汁を毎日食べさせる。かわらよもぎの煎汁も良いという。

胆石　胡瓜のじくのところを陰干しにしておき、煎じて服用すれば石がおりるという。これは小便づまりにもよく効く。

腎臓病　いえなし（なめくじ）を二、三日後毒をはかせて後、砂糖をまぶしてそのままのませる。特効薬なりと。また、接骨木（にわとこ）の茎葉を煎じたものも妙薬という。その他芭蕉の根・葉・とうもろこしの毛・木ささげの実・あけび・はらん・ほおずき・だら・やまごぼう等が用いられる。これらは多く利尿剤であり、水腫にも効力がある。なお外用としては、彼岸花の根をすりおろして足の裏に貼布すれば卓効ありといわれる。

寝小便　雞の肝をたたきにして丸め、たまり漬にしておき、一日に三度ずつ服用する。赤犬の肉を食べさせるのも良い。また、かやの実を焼いて与えるのも効ありという。

盲腸炎　たにしとそば粉をねり患部にはる。

小便のちかいとき　さるとりいばら（がんたち）の根を煎じて茶代りに飲む。梅毒にもよい。

痔　大根葉を煎じてつぼに入れ炬燵に入れておき、これにて患部をあたためるとよい。また鼠の赤子をつぼへ入れ、胡麻の油に漬けて目張をする。程へて良くとけた後、これを患部に用いれば痔一切の妙薬なりという。髪の毛を黒焼にして内服するか、あるいはこれを油でねり患部に塗るかするのも効果ありといわれている。また笹藻の煎汁もよいという。たまご油をぬる。アロエの葉の肉をはりつける。ねぎをよく煎じて、その熱湯で患部をあたためるのも良い。

淋病・消渇　卵一箇に黒砂糖一銭ばかりときて飲むのがよいとメモにある。また、たにしにそば粉をかけるとたにしはとけるがそれに更にそば粉を加えて膏薬位に練り、これを紙にのばして患部にはれば尿の出が良くなる。いえなし（なめくじ）を服用するのも卓効ありという。

婦人病　川ぢしゃを干して煎じのめば子宮病の薬。からすまくらの根を煎じのめば血の道の薬。いのこづちの根もまた血の道によいといわれる。

乳癌　沈丁花の葉をすり黒砂糖でねり、貼付すると良いという。

乳の出ないとき　蓮根をすりおろしてのませると良い。また、かやの実、ぎんなんなどを食べさせるのも良いという。鯉汁も良い。

産後の血の道　鯉の胃を服ませるとよい。また猿の頭の黒焼もよく効くという。

妊婦の毒下し　どびん貝（からすがい）が良い。

難産のとき　牛の鼻輪を投げて屋の棟をこえさせると早く産れるという俗信がある。

後産のおりぬとき　柚子の実を黒焼にして服む。このため、昔は柚子の実一つかみ位は毎年保存しておく家庭が多かった。

たむし・しらくもの類　いばらの花を黒焼にしてつけるとか、浮藻を黒焼にしてつけるとよいという。また、しゃがの根を煎じてだんじてもよいといわれる。湿疹にはつわぶきの葉も用いられる。呪的療法として行われるものに何か呪文をとなえながらたむしにすみを塗り田の字を多くかいていくというものもある。この場合、たむしの外側より漸々に内側へかいていくというのは筆による菌の他の部への伝染を避けたものと思われる。

くさけ　毒だみの煎じ汁を患部につけたり、あるいはこれを内服するとよい。疥癬には、すいば（すかんぽ）の根をすりおろしてつける。

口がさ　くぬぎの柴を焚いているとき、その切口から泡が出るのでこれをつけると良い。

水虫　患部を酢の湯で温めだんじる。またくるみの青い果実をとり、つぶして患部につける。硫安（硫酸アンモニヤ）をつけるのもよいといわれる。

日やけ　さんしち（三七）草という薬草の汁をつけるのがよい。（これは魚の病にも効く）

あざ　赤黒痣は四・五才までに雨蛙のはらでこすれば必ずなくなるという。

あせも　寒の水（寒中に井戸水を汲みあげて密封して保存した水）をつければよく効く。またうすい別府鉱水を塗付するのもよい。

そこ豆　藁の黒灰を飯粒とねってはる。

魚の目　ひおうぎの種を二、三粒のむ。

いぼ　くものの糸でいぼの下部を何回もまく。

ひび・あかぎれ　せんだんの実とか苦菜の汁が良いという。また松やにを焼火箸で溶し込む。苦菜は旧五月五日にとったものが良いといわれている。ゆずの果実とかぶらとを雪平の中で煮ておいて患部を浸すもよい。

たむし・しらくもの類　いばらの花を黒焼にしてつけるとか、浮藻を黒焼にしてつけるとよいという。また、しゃがの根を煎じてだんじてもよいといわれる。湿疹にはつわぶきの葉も用いられる。呪的療法として行われるものに何か呪文をとなえながらたむしにすみを塗り田の字を多くかいていくというものもある。この場合、たむしの外側より漸々に内側へかいていくというのは筆による菌の他の部への伝染を避けたものと思われる。

くさけ　毒だみの煎じ汁を患部につけたり、あるいはこれを内服するとよい。疥癬には、すいば（すかんぽ）の根をすりおろしてつける。

口がさ　くぬぎの柴を焚いているとき、その切口から泡が出るのでこれをつけると良い。

水虫　患部を酢の湯で温めだんじる。またくるみの青い果実をとり、つぶして患部につける。硫安（硫酸アンモニヤ）をつけるのもよいといわれる。

日やけ　さんしち（三七）草という薬草の汁をつけるのがよい。（これは魚の病にも効く）

あざ　赤黒痣は四・五才までに雨蛙のはらでこすれば必ずなくなるという。

あせも　寒の水（寒中に井戸水を汲みあげて密封して保存した水）をつければよく効く。またうすい別府鉱水を塗付するのもよい。

そこ豆　藁の黒灰を飯粒とねってはる。

魚の目　ひおうぎの種を二、三粒のむ。

いぼ　くものの糸でいぼの下部を何回もまく。

ひび・あかぎれ　せんだんの実とか苦菜の汁が良いという。また松やにを焼火箸で溶し込む。苦菜は旧五月五日にとったものが良いといわれている。ゆずの果実とかぶらとを雪平の中で煮ておいて患部を浸すもよい。

先の尖った糞であるという。（この療法はちょっといかがわしく思われるが鼠の糞はいろいろ用途があったものらしい。たとえば包丁に焼刃紋をつけるのなどにも簡単な法としてこれが用いられたという。）梅ぼしの肉となすびの木の黒焼をねってつけるのもよい。やや複雑であるが葵の根と石菖の根と青木葉とを煎じ、つぼに入れ火鉢にかけて、その中へ指を入れておけば、つまわりなどのとき口があいて自然に膿がでるという。また、どじょうを開いて、その皮の方が指に当る様にしてまきつけ、痛む指を冷せば卓効ありという。乾いてきたら直ぐ新しいものと取りかえる必要がある。戦時中この方法による人が多かった。

るいれき　堇をすり和紙にのばして貼付するとよく効くといわれる。これはるいれきばかりでなく他のできものにも効果がある。

打身　里芋とうどん粉をねってつくった芋膏薬を貼る。また大根おろしを貼るのも良い。ふきを揉んで患部にあてるのもよいといわれる。

切り傷・血止め　ちどめ草、はこべのしぼり汁をつける。おとぎり草、いちやく草も良い。大きい傷にはまむしの焼酎漬を十分につける。

針がささったとき　鋏で叩く。

針が折れこんだとき　酸棗（さねぶとなっめ）または錦木の黒焼を酒にて服ませると自然に表面に出てくるという。

釘がささったとき　蘇鉄の綿を飯粒でねりその部へ付けるとよい。

犬に喰いつかれたとき　傷の手当のほか、生の赤豆三粒程飲んでおけば毒消しとなる。

虫ささされ　蜂にさされたとき、芋の葉の汁をつける。または杉の葉の芽にてする。アンモニア、または小便をつけるのもよいという。むかでに刺されたとき、油をつける。またおはぐろをつけても卓効ありという。

まむしに刺されたとき　傷口に口をつけてできるだけ毒を吸い出し、洗って、蜂屋柿のあまぼしをつける。また柿の渋・赤味噌をつけても痛みは止るという。山村では、おたみみずが卓効ありといわれている。このため山に入る人はいつも竹の筒におたみみずを用意してゆき、蜂やまむしに備えるという。二、三日すればまむしの針が肩へ出るのでかみそりの刃でなぜるとわかる。それをぬきとるという。

刺がささったとき　柚子の実の黒焼を五、六粒服む。ひおうぎの種を服んでも良い。

魚の骨がささったとき　象牙のばちでさかさになぜる。箸・螢貝・碼碯の玉でなぜてもよい。また、ご飯を大口に一口、丸呑みする。

おちんちんがはれる　みみずに小便をかけるとなるという。黴菌が下から上るためであろう。みみずをとって来て水で洗ってやると治るといわれている。

眼病　南天・とくさ・井草・はっか草・焼明礬を等分ずつ合せたものは、はやり目・やみ目・のぼせ目の妙薬という。水五合に文銭一文・梅ぼし一つを入れてよく煎じ眼を洗滌する。また茗荷の根のしぼり汁にて洗うのもよい。ほし目には山椒の実を飲む。また背中に班点があらわれるのでこれに一文銭の孔をあて灯心に火をつけてこれを焼きはぜさせればよい。つき目には、もぐさを燃し半ば消えかけたとき手で押え、それを水にといてさす。

鳥目　やつめうなぎを食べさせると卓効がある。また鶏の肝などもよい。

めんぼ　あずきでまぶたをこすりながら「めんぼじゃと思ったらあずきじゃった」といって、あずきを井戸の中へ落す。呪的療法である。

ものもらい　下まぶたにできるめんぼをいう。これも呪的療法に属するが、近所の家の戸間口に立ってお茶を一ばいもらって来ると直るという。また、黄楊の櫛を温めてめんぼにあてると直るともいう。

耳だれ　お寺で蓮如さんの油をもらって来てさすと直るという信仰があるが、油をさすことは医療としても根拠があり、これで直ったという話はよく聞く。あるいは御開さんの油でもよいという。これらは信仰を加味した療法であるが、普通の民間療法としては、蟬のぬけがらを種油につけておきこれをさすと直るともいい、いかの甲を食酢につけてとかし、これをつけるとよいともいう。また赤とんぼの黒焼・ゆきのしたのしぼり汁なども効ありといわれる。

鼻づまり　どくだみの芽をもんで鼻孔へつめておくと鼻がよく通り頭も爽快となる。また、ねぎの白根を鼻孔へさしこんでおくのもよい。鼻の両側に梅ぼしの肉をはっておくのも効目がある。

歯痛　番茶コップ一ぱいに塩一つまみ入れこれでよく口を嗽いだ上、ざくろの皮かアロエの葉を咬んでおれば、痛みは自然にやわらいでゆく。梅干しを口中にくくんでいるか、その肉を頬にはってもよい。またタオルなどで患部を頬の上から冷すのもよい。大根おろし・彼岸花の根などを貼ることもある。よもぎの葉を塩でもんで虫歯の穴につめるのも効果がある。信仰の部類に属するが、白山神社に豆腐を上げると歯痛が直るという言伝えがある。その豆腐は下げて来て自分で食べるというところもあれば池の鯉にやるという人もあり、これは村によって異っている。

(二)　保　健

入浴は一日の疲れと垢を落し、明日への清気を養うには、欠くことのできない保健法であった。昔は各戸にその設備がなかったので「もらい風呂」といって、本家とか親方の家へ入れて貰いにゆくことが多かった。また近代になって戸毎にその設備をもつ様になっても、毎日風呂を立てることは大儀でもあるので、隣同士、あるいは新家本家などでかたみに風呂を立て互いにもらい風呂をしたものである。これを風呂仲間という。風呂は単なる温水浴であることが多かったが、中には身体が温まるとか、神経痛に効くとかいって、大根葉・いちじくの葉・青木葉・はちぼくの全草などを入れることもある。また塩・たんさん・硫黄・湯の花なども入れられる。また年中行事と結びついた五月五

日の菖蒲湯・冬至の日の柚子湯などもこの地方でも行われた、一般に初風呂は湯がきついので老人にはよくないといわれているが、右のような木草等を入れた薬風呂は湯をころすので老人にも良いという。

さきの民間療法中にあげた中のあるものはまた保健剤・強壮剤としても常用されている。その中、げんのしょうこ・はと麦・はぶ草・くこ等は日日の番茶代りとして用いている人が多い。また、くこ・つるどくだみ・まつ等は不老長寿の仙薬として有名である。まむしとかにんにくは強壮剤として用いられる。まむしはまむし酒・黒焼・ほしかとし、にんにくは焼酎づけ・たまりづけ、あるいは生のまま、または焼いて用いられ、あるいは漬物に加えて日常の食事のときに自然に摂取するようはかられている。

梅は殆どの家庭にて梅干しに漬けて常備せられ、酸性の血液をアルカリ化するなど種々の保健的効用が推奨せられている。また梅酒・砂糖梅酢にして清涼飲料としても用いるが、これも暑気中り等を防ぐ効ありといわれている。

主食には、昔は麦めし、わりめし、七分づき、稀には玄米食等を摂取したので保健的な効用も大きかった。殊に戦時中は殆どが半白飯であった。しかし戦後、食糧事情が好転してくると、その保健的意味は忘れられて味覚の点が重んぜられ、白米食が主となり、栄養は他の副食やビタミン剤等に頼ることとなった。

その他、明治になってからのことと思われるが、衛生思想の普及とともに、ふとんを毎日干すとか、春秋二回衛生掃除をするとか、虫下しを毎月定期的に服むなどのことが一般に行われる様になった。虫下しの薬は、家庭では多く海人草・かやの実・せんだの木の皮などが用いられたが、後期には富山の置薬のセメン円が便利であった。この外、保健に心がける人は、素裸でねるとか、薄着で寒に耐えるとか、夜、雨戸を開けて寝るとか等々を信条として自己の身体を練っている人もある。

保健に関するいいならわしでこの地方に伝わるものを左に掲げよう。

初物を食べると七十五日長生きする。
冬至かぼちゃを食べると疫病（または中気）にならぬ。
冬至の日にかわがにを食べると疝にならぬ。
土用丑の日に鰻を食べると丈夫になる。
寒ぶなを食べると身体が丈夫になる。
寒三十日餅を食べると夏病みせぬ。
寒に水を飲むと腹に虫がわかぬ。
寒のうちによもぎ団子を食べると腹の虫がわかぬ。
（野団子を食べると夏やみせぬ）
かやの実を生食すれば虫がわかぬ。
なすび漬を食べなければ夏病みせぬ。
青梅を食べるとおこりをふるう。
雨降り枇杷は腹痛のもと。
とろろを食べた後に茶を飲むと中気になる。
食事後のびをするな。
食事後直ぐ重いものを持つと脾腹が切れる。
食事後直ぐ横になると牛になる。
夜露にうたれると身体に悪い。

津島まつり以前に川浴びするとのっこをとられる。

白髪一本ぬくと三本になる。

飢饉のときには土粥によって身体を保つことがはかられた。明治の覚書によると「土粥の法、極真土を一升に水四升入れ、よくかきまわし、土汁をすて、次にまた水四升入れ、よくかきまわし、外の桶へ移し、下に残りたる砂等をすて、次、水四升入れ、三日程おく。一日に三度ずつよくかきまわし、上汁をかえ、水飛して（うこ）（くず）の如し等次、水二升入れかゆの如くかきまわし、煮て食うべし。また菜・大根などを入れ煮るべし。一日に三合より五合までくうべし。実にこの方を用ゆれば五穀を食せずして飢うることなく身体いたってすこやかなり」とある。

3　天文暦数

(一)　天候気象の予知

農村地帯がその大部分を占める養老町では、天候気象は住民の日々の生活に最も密接な関係をもっているが、ラジオ・テレビ等によって科学的な気象情報が得られない時代にあっては、住民たちは、なんらかの方法でその変化を予知して、あるいは一日の仕事の計画を定め、あるいは災害に対するそなえをなし、あるいは年間農作物の選択をせなければならなかった。その予知の方法としては、、直接、天空を仰いでその現象を観察するものや、あるいは動植物の生態を細かに観察してこれによって知るもの、神事、占等によるものなどがある。いまその主なものを記せば次のごとくである。

①雲が上る（西へ行く）と雨になり、雲が下る（東へ行く）と晴れる。

②夕やけは翌日晴れとなる兆候。「猿があかねほいたで洗濯しましょ」などという。

③朝やけは天気が悪くなる。また朝日がさすと天気が悪くなるともいう。

④北が切れ上ると雨になる。「越前こがれの美濃の大雨」という。これはまた「東が晴れると美濃の大降り」ともいわれる。

⑤「秋北」「秋北みたか春南」「春南、夏は西風、秋は北、たつみ（南東）あかりはいつもふるなり」などの言い伝えあり。秋は北が晴れれば晴れるし、北が時雨れれば時雨れるともいう。

⑥多芸・日吉地区では「牧田口があけると天気になる」という。一体に天気は西の方から移動することが多く、西の空を見て天気の移りゆきをうかがうことが多い。

⑦山に帯すると天気が悪くなる。また白い雲が山に〝く字引く〟か〝千鳥引く〟と天気が悪くなる。

⑧雨の降り出す前には山が近く見える。

⑨「子どもの目が開いておるのと山のあいとるのとには油断するな」山に少しも雲がかかっていなくても雨は降り出すから用心せよとの意である。

⑩宵上りの雨はまたじきに降り出す。

⑪四つでっかり。午前十時頃（四つ）、曇っている空が一時あかって来ることがあるが、多くの場合、天気はまた悪化する。これを「四つでっかりの婆婆たらし」などという。

⑫朝虹が立つと晴れる。「朝虹が出たら嫁もらえ」「朝虹が出たら鎌倉へ上れ」等といわれている。

⑬前項とは全く逆に解釈して朝虹は雨、夕虹は晴の前兆という伝承をする人もある。「朝虹は嫁むかえ、ひるから虹は娘むかえ」嫁を迎えるには雨が良いが娘が来るときは天気でなくてはならぬというのである。

⑭日の入りに「こうひ」が沢田山に立つと三日目の雨、朝方に「こうひ」が東方に立つとその日の雨という。「こうひ」とは虹の小さい様なもので弓形でなく、真直ぐ上へ三尺ばかり立つ。色は赤色のみといわれる。

⑮日月に暈がかかれば雨の降る前兆。

⑯三日月の先の鋭いときは天気が好い。

⑰月の光の白いときは天気が好い。

⑱星がきらきらと動くときは翌日西風が吹いて好天気となる。星が動かぬときは風も吹かぬむし暑い日が続く。これは川下りの船頭の言。

⑲星が低いと雨が近い。星が高いと天気が好くなる。

⑳冬の夜、伊吹颪が吹き荒んで戸障子を鳴らすとき、これを「ごとごと風」とか「雪降り風」・「雪おこし」といって雪の来る前兆とする。

㉑花火を上げると雨を誘う。

㉒鍋の尻の炭に火がついてきらきらと燃えうつっていけば晴天の前兆とする。これをたとえて「津島祭」ともいう。

㉓蛇が木に上れば雨。

㉔雨蛙が家へ入れば雨。

㉕鯉がとびはねるとき雨となる。

㉖鳥が夕方おそくまで巣へ帰らぬときは翌日雨となる。餌をあさっているのである。

㉗猫が耳をかくとき、手が耳を越すと天気が悪くなる。

㉘ぶとがまくど翌日雨が降る。ぶとが餅をつく様に上下動を繰かえすときも雨になる前兆。

㉙神経痛のある人などは雨の前には患部が痛み出すことがあり、これによって雨を予知する人もある。

㉚戸障子のしまりぐあいで晴雨を余知することもできる。

㉛月（陰暦）の十五日前はたとえ雨が降っても多くは降らないが、満月を過ぎると雨が多くなる。

㉜八専（陰暦壬子（みずのえね）の日から癸亥（みずのとい）の日まで十二日間）には雨が多いという。八せん八日間（まび）日四日といわれる。

○雷とつゆあけ

㉝雷には特に敏感な人があり、数時間あるいは二、三日前より腹痛などを催すことがあるので、これによって雷の到来を予告する。

㉞雷が養老山へ入ると天気の悪い日が何日も続く。（栗笠）。この「養老山へ」は橋爪では「南山」、小倉では「若宮の山へ」、養老では「滝谷へ」などと云いかえられ、場所によって目じるしとされる山は異るが、同一の現象は各地域で認められている。

㉟庭田からの雷と伊吹からの雷と喧嘩（けんか）すると大雷となる。

㊱雷が木曽から出て海へ入ると天気はかたまる。

㊲梅雨の終り頃、大雷が鳴ると、梅雨があける。

㊳土台石が乾いて来ないうちは、たとえ二、三日天気が続いても梅雨はあけない。

㊴蚤（のみ）を火にくべてはぜれば梅雨があける。

○台風と大水

㊵蜂の巣が樹木の高い処にかかっている年は台風は来ない。蜂の巣が家のかげや低い枝の奥にかけられる年には台

風が多い。

㊶川原の真中にあしなが蜂が巣をかけるが台風で水の出る年には一つもかけない。石の下に巣をかける。

㊷田がめの卵がまこもの葉の上の方についているときは大水が出る。（そのあたりまで水が来る。）

㊸牛つなぎ草の節の位置によって台風を予知する。下からとって初め半分に折り更に三つにおってみると、その節が八月なり九月なりの所にあると八月に風が来るとか九月に来るとかがわかるという。伊勢湾台風のときこれで中ったと伝える。牛つなぎはこの辺でまたちから草とも云い、いね科の茎の強い草である。秋に節ができ黒い穂を出す。

㊹台風のとき、風が丑寅（東北）にまわって雨足が多芸山に吹きつけると、雲はちぎれて山越えをし、牧田川が大増水し洪水の危険がある。

㊺丑寅に「かぶ」がたつと大風となる。「かぶ」とは虹の脚部の様なものという。

㊻辰年と巳年には雨が多く、水の出る恐れありという。

㊼節分の豆を焼いて真白の灰になればひでり、黒くなればその年は雨が多い。また、これを十二個ならべて一月～十二月に当て、それを焼いて前の如くその月月の雨の多少を占うものもある。

○大　　雪

㊽柚子の実が外からのぞかねばならぬ程枝の奥になっている年は大雪

㊾茶の木の花が上を向いて咲く年は大雪。

○地　　震

㊿「四つでっかり」「六つ八つ風の五七の雨」地震のあった時刻によってその年の災害を占うことばという。十時

（四つ）頃地震がゆれば旱の兆候、六時と二時にゆれば台風の兆、八時と四時の地震は大雨の兆という。

㊿地震の前には必ず雉子が鳴く。雉子は地に腹をつけているので地震を予知する能力ありとみられる。

○そ　の　他

○ねずみがいなくなると火災が起る。

○ほうき星が出ると戦争などの災害・凶事が起る。桜田門外の変に彦根藩主井伊大老が殺されたとき、伊吹山に大きなほうき星（慧星）が出たと伝えられている。

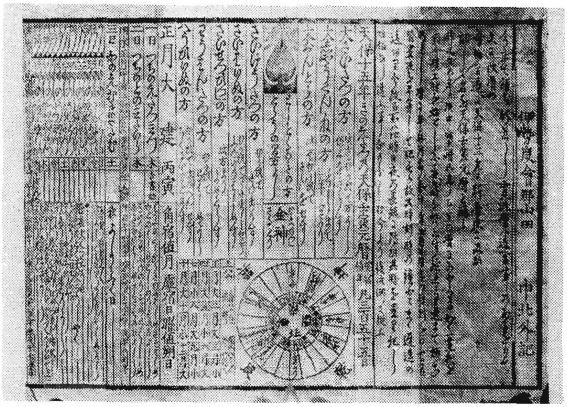
(二)　暦

太陰暦から太陽暦へ　明治維新までは旧暦が用いられていた。旧暦とは太陰太陽暦である。太陰暦では月日は月の満ち欠けによって定められたので二、三年ごとに一ヶ月の閏がおかれ、一年は十三ヶ月、三百八十四日にもなることがあった。このため閏年には閏月の前後では季節に約一ヶ月のずれが生じて、播種・植付等の農作業の時季を毎年一定の月日を用いて表わすことは不可能であった。そこで暦には、立春・春分・夏至・秋分・冬至・寒等の二十四節や、八十八夜・二百十日等の雑節を加えて、太陽の運行にともなう季節の推移を明らかにせねばならなかった。これが太陰太陽暦である。（八十八夜は立春から数えて八十八日目で播種の好機であり、二百十日は同じく二百十日目で中稲の花ざかり、台風の来襲にそなえねばならぬ、いずれも農家にとっては大切な日である。太陽暦の現在でもこれらは暦に記されているが、毎年、月日がほとんど一定しているので、旧暦ほどの意味はない。）

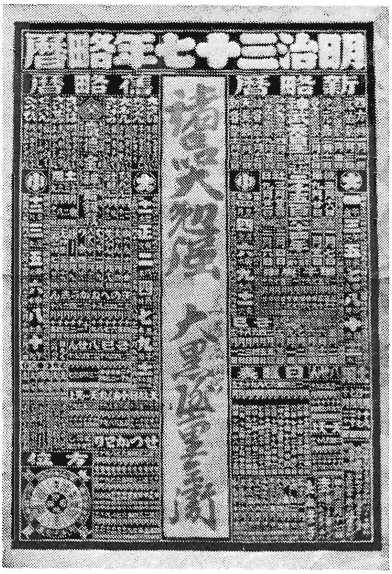
旧暦には右の様な予盾と不便さが伴っていたし、その上、何の根拠もない迷信事項の記載が多かったので明治の諸事一新とともに太陽暦に改められた。すなわち明治五年改暦の詔が出され、その年の十二月三日を以て明治六年一月一日と定められた。

旧暦の名残　けれども旧暦は何百年来使い慣れて生活に深く浸透していたので、簡単には新暦と即応することはできなかった。（このため太陰暦は明治四十二年まで新暦に伴って頒布されている。）その上、太陽暦の日付は旧暦とは約一ヶ月早まっているため従来の季節感と齟齬を来し、桃の節句になっても桃の蕾はかたく、端午の節句が来ても柏の葉は出たばかり等という矛盾が生じた。そのため正月・盆・節句等の年中行事はおそくまで旧暦（または、月おくれ）が用いられている。

殊に正月は新暦ではまだほし籾、臼ひき等の農作業が残っており農家がほんとうに寛いで新年を祝うことのできるのは二月正月か旧正月であった。大正五年のある書簡によれば「直江、在家の正月は、小作一般は旧正月地持は二月正月のよふにてまちまちのよふす」また「今年の村の正月は



天保15年の暦本



明治37年の暦

二月に少しばかりしたけれど、大かたは旧正月ゆへ、二月の一日にはもちつく音もあり、すすはきする音もあり、子供が赤べをきて羽つく音もありて、一向にそろはなかったが、旧の正月は大体正月らしくなる安梅(ママ)なり」等とあって新暦にては農家には早過ぎ、小作にとっては一月おくれの二月正月でも早過ぎるため、この年は旧正月が用いられ、改暦五十年近くたっても、新正月は民間（農家）では殆ど行われていなかったことが知られる。

この旧正月の風習は、農作業の合理化と新暦の普及とによって次第にうすくなって来るが、それでもここ数年前までは一部の農家や大工等は旧正月には仕事を休んだものである。そしてごく最近、農業の機械化と一億総サラリーマン化の影響とによって旧正月の名残は殆ど影を潜めるに至った。

このほか旧暦の名残としては、六月の農繁期を五月といったり、竹の切時の十月を八月の閻に切る等というにもみられ、あるいは、一月を春といい、梅は二月、桜は三月、五月雨は五月、紅葉は十月などという言いまわしにも、旧暦時代の観念がそのまま現代にまで持越されて来ているものをみることができる。

暦本　暦本には江戸時代、数種類のものが頒布されていたが、この辺は伊勢暦の勢力圏であったという。これは伊勢のお師がお札とともに毎年年末に配布して歩いた。これらの旧暦には迷信記事が充ち満ちていたので、明治の改暦の詔により「妄誕無稽(ぼうたんむけい)」の迷信記事を一切排除したいわゆる浄潔の暦が出される様になり、その他の暦は一枚刷を除いて一切、禁止せられた。明治十六年より暦はすべて伊勢神宮より発行せられることとなるが、これは神宮暦といって本暦と略暦と二種類あり、各種天文数値は天文台のデータにより、根拠のない迷信記事は一切のせていない。現在では年末に神宮より氏子総代の手で配布されている。

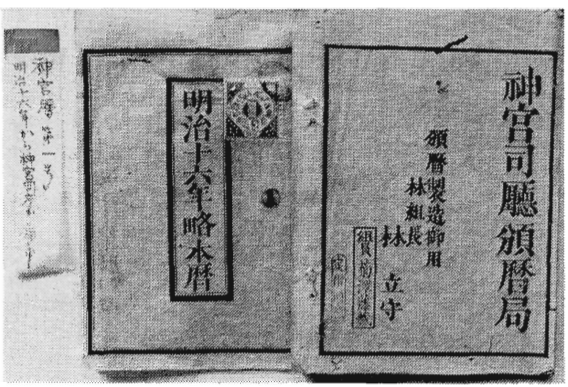
一方、大安・友引等の迷信記事を記載した暦は表向は明治の改暦の際に禁止されたとはいうものの〝おばけ〟と称して民間で秘かにつくられ売られていたため、迷信はいつまでも跡を絶つことがなかった。戦後は人心の不安に乗じ

て各種運勢暦が多く発行せられて迷信がますます流行し、最近では神宮暦までが九曜等を記した別紙を添付せざるをえなくなって来ている。

自然暦　自然に包まれ自然とともに生活する農民にとっては自然の変化がそのまま暦の役目を果した。人は山の雪解・水のぬるみ・木木の芽吹・花の開散・燕の飛来などを観て田畑の耕作を進めたり、作物の播種を行ったりした。また、木木の葉の色づきとか伊吹おろしの吹きはじめによって収穫やら冬支度にかかるのが普通であった。いわばそれは自然暦にしたがっての生活であった。

時法　暦とともに時もまた私たちの生活に深い結びつきをもっている。江戸時代には、日出日没を基準にした不定時法が行われていて一刻の長さは一定していなかった。つまり、夜明け（明け六つ）から日暮れ（暮れ六つ）までの昼間と、日暮れから夜明けまでの夜間とをそれぞれ六等分したのである。したがって一辰刻の時間は当然、四季によりまた昼夜により不同を来したのである。

時刻のよび方は昼夜ともに九ツ九ツ半から四ツ四ツ半までであったが時計は殆ど普及していなかったので余り用いられなかった。農村の日常生活では、時の表現も三度の食事が基準で、それに日出・日入・茶づけなどを加えて、それらの前後で時を表すのがふつうであった。また番水の交替時期を決める場合などには「手掌の筋が見分けられるのを境として」かわることが定められている例もある。



明治16年の暦本

江戸時代の不定時法は、明治の改暦とともに改められて「昼夜平分二十四時に定め、子刻より午刻までを十二時に分ち午前幾時と称し、午刻より子刻までを十二時に分ち午後幾時と称」することとなった。現行時法がこれである。

(二) 十干と十二支

十干とは甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸、十二支とは子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥をいう。また十干に木・火・土・金・水の兄・弟を当てて、十干を甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸とよぶ。この十干と十二支を組合せて一種の六十進法を形づくり、暦の年月日や時刻・方向等をあらわすのに用いられた。この暦年の記載に干支を用いることは、古くは日本書紀に始まり、その後、年号及び年次とともに併記せられたが、この併記は異る年号の二つの年の間の経過年数を知る場合に役立った。殊に江戸末期の様な僅か一・二年での改元が続いた時代には、単に十二支の一字を記すだけで通年の計算には非常な便利性をもっていた。例えば「去る未年より当辰年に至るまで」とあれば十年間であることが一目あきらかなるごとくである。また民間では生れ年の十二支が重んぜられ、どこの家庭でも家族の干支ぐらいは知っていたものである。これは相性などの俗信の源ともなったが、他方では昔の人たちが自他の年令を確かめる拠としても常に活用せられた。今も用いられている二、三の例を示そう。

一、酉年生れの人が今年午年に何歳になるかを知る場合。午年の人は今年六十歳、酉年の人は午歳の人より三年後に生れているから、六十より三を減じて、今年五十七歳か、それに十二の倍数を加減した九歳・二十一歳・三十三歳・四十五歳・六十九歳・八十一歳・…等のいずれかである。

二、酉年生れの人が午歳生れの人の年令を自分の年令より割出す場合。自己の年令より三を増した数、又はそれに十二の倍数を増減した数の一が午歳の人の年令となる。

三、昭和六十年に酉年の人は何歳になるか。昭和元年は丙寅になるから、六十年より、寅より酉までの間、七年を

減じてえた数、五十三歳か、これに十二の倍数を増減した数が酉年の人の数え歳に当る。満は更に一を減ずる。

4　符牒

商取引などには数を符牒によって暗号的にあらわすことが多かった。これにはそれぞれの業種だけで通ずる通り符牒と、その店だけしか通じない個別符牒とがあった。一般には、魚屋「サリトハオモシロイ」1234567890、八百屋「ウメサクラマツタケ」12345678 9、乾物屋「アキナヒタカラフネ」1234567890、荒物屋「ツルカメマヒアソブ」1234567890などが用いられるという。当地にて用いられていたと思われるものを左に掲げる。

	1の位	10の位
呉服屋	エビスタカネホテイ万	アトシウコクモケイ
人力車夫	ヨシミリコクンウハテ ウトウジンドヤダゲンシャウイナバンキド	サイバンキド
一般	ハヤオキフクノカミ	
	1234567890	

零（0）を表す符牒は欠けているのが普通である。

小足幹夫氏提供による。

個別符牒の例

明治中期のメモによる（日野泰順）

第七節　輪中・治水

輪中地帯に於ける水防組織と牧田川の治水

明治時代以後、水害は以前と同じように繰り返され、毎年大きな被害を与えていた。人々は、その水害から人命財産などを守るために、江戸時代の藩という枠から出てより広い範囲、より強固な連帯で水防を考えるようになった。具体的には、水防組・水防組織をはっきりさせ、そこに規約を設けて近代的な体制を形づくった。

つぎに、それらの例をみてみよう。

出水ノ節ハ五合目以上、輪中村々互ニ見廻リ、苦難ノ所出来ノ節ハ該村太鼓鳴リ次第、輪中人員ヲ以テ相防ギ申事。但シ防ギ難キ候節ハ該村鐘鳴ラシ次第、引払ノ事。

明治一〇年二月二日

第四大区九の小区　多芸郡宇田村
第四大区八の小区　〃　飯田村
〃　〃　蛇持村
〃　祖父江村

明治一一年県は「水防規則」および「水防組編制例則」を設定し、水害のおそれがある町村はこの規則に照らして水防組を編成した。さらに同一三年「町村会法」の布告によって水利土功会に再編成されるようになった。

〔多芸輪中堤防組合水利土功会の創立〕

多芸輪中地区においても、早くから堤防保護・水防治水・大輪中堤に埋設してある二七の用悪水樋・大榑川洗堰あるいは立会台などの問題について共同して議事解決するため、水利土功連合会を組織するべく建白し準備されていた。

そして、明治一六年には多芸輪中水利土功連合会議案が出されている。その総論第一条をみてみると、第一条「当輪中堤塘事務ニ関スル百般ノ事件ハ船附村外、二拾五ヶ村ニ負担スベキ道理ニ付、多芸輪中ノ一連合トス」となっている。

これらが土台になって、明治二一年ころ、多芸輪中揖斐川・津屋川・牧田川・金草川堤防組合水利土功会、下笠輪中堤組合水利土功会、また元多芸郡五日市村及同郡竜泉寺村地内牧田川請茶園原堤防組合連合村会がそれぞれ組織された。

そのうちの多芸輪中堤防組合水利土功会の規約について、主な箇所をあげればつぎの通りである。

第一条　船附村外、二拾五ヶ村ノ連合トス（笠郷村・池辺村・広幡村・三郷村・上多度村の内鷲巣・小倉）。

第二条　経費負担方法ハ次ノ如シ。十分ノ四・五　コレヲ地価ニ課ス、十分ノ四・五　コレヲ段別ニ課ス、十分ノ壱　コレヲ戸数ニ課ス。

第四条　堤塘事務所ハ下笠ノ内三ツ屋ニ設置スルモノトス。

第八条　堤防修繕ノ節、土取場所ハ自村他村ノ別ナク掛リ、宅地ノ外ハ如何ナル地所タリトモ之ヲ拒ムヲ得ズ。

第二十五条　水防ニ関スル事務ハ同心協力シテ此連合規約ヲ遵守シ、利害休戚ヲ共ニスルモノトス。

第二十七条　水防ニ関スル百般ノ方法ハ便利ノ為メ輪中ヲ七組ニ区別スル事左ノ如シ。

壱号組―金草川通リ口ヶ島村ヨリ上之郷村ニ至ル。口ヶ島・西岩道・岩道・上之郷村。堤長壱千二百九拾三間五尺七寸。戸数二二二百二十戸。

弐号組―金草川通リ栗笠村ヨリ揖斐川通リ大野村ニ至ル。栗笠・船付・大野村。堤長二千八百二間五尺二寸。戸数五百二十三戸。

三号組―揖斐川通リ根古地村ヨリ大巻村ニ至ル。根古地・根古地新田・下笠・大巻村。堤長弐千百十五間。戸数四百四十戸。

四号組―揖斐川通リ高柳村ヨリ小坪新田ニ至ル。高柳・小坪村。堤長壱千八百三十九間。戸数三百六十九戸。

五号組―津屋川通リ駒野新田ヨリ徳田新田ニ至ル。駒野新田・釜段・徳田新田・大場・大場新田。堤長壱千五百三拾弐間一尺。戸数二百二十戸。

六号組―津屋川通リ志津新田ヨリ小倉村ニ至ル。志津新田・津屋・横屋・有尾・田村・小倉村。堤長弐千六拾弐間。戸数五百七十二戸。

七号組―津屋川通リ大跡新田ヨリ飯之木村ニ至ル。大跡新田・鷲巣・飯之木・大跡。戸数三百九戸。

第三十九条―出水七合目ヨリ水番ヲ附置キ、八合目ニ及ブトキ

ハ壱番手ヲ操出シ、難場ノ生ジタルトキハ急回章ヲ以テ通知ス。
戸長ハ直チニ弐番手ヲ操出スベシ。壱番手・弐番手ノ人夫ニテ
防禦及ビ難キト認ムル時ハ輪中一般ヘ太鼓ヲ以テ通知ス。然ル
場合ニ於テハ戸長ハ丁年以上満五十才以下ノ男子ヲ悉皆操出ス
ベシ。
第四十条―出水ノ節、水防夫壱番手ヲ操出シタレバ各社寺ノ鐘
鼓ヲ停止シ、苦シ堤塘破裂スルトキハ近傍ノ寺院ハ漸次早鐘ヲ
連撞シテ急報スベシ。以上。

ここでみるように、一般に水防夫等非常招集の場合は太鼓で、また決潰入水して避難の場合には早鐘をつく慣例になっていた。それで、暴風雨洪水の際には、各地の輪中で太鼓や早鐘が昼夜の別なく鳴り響いたものである。人々は、その鳴る方向と音色によって、いまの太鼓は○○の輪中だ、いまの鐘は○○の輪中だと判断した。

とくに、明治二九年の洪水は輪中地帯に大きな被害を与えた。祖父江の一古老は、このときの洪水の模様をつぎのように話している『明治二九年九月初旬は連日豪雨はなはだしく、ついに七日祖父江の輪中堤が決潰しました。入水後は通例天候が回復するのでありますが、このときは豪雨なお止まず水の量はふえるばかりでした。住民は各戸に一、二隻の小舟をもっていたのでそれに避難しましたが、牛馬などの家畜や家財などは舟に載せる余裕がなかったので高台や堤防上に運びました。しかし、この高台や堤防も水没したため全て流失してしまいました。そのため川面はこれらの物のほか、田からの稲わらなどで一面に覆われてしまい、あるいは下流へ、あるいは上流へと流れのままに行ったり来たりしたのでしたが、わたしたちは、ただ見ておるだけで手の施しようがありませんでした。

八日の朝になり雨はようやく止みましたが水位はさらに高まって、とうどう水屋にあった米も水に浸り始めました。しかし、これまた見過すよりほかなく、ただ茫然としておりました。ところが、にわかに遠くの方からの地響きとともに減水し始めましたので、これは不思議と思っていましたら、だれかが大垣輪中の多芸島の大日が切れたというの

で人々は「助かった」と叫びました。

けれど、いったんはかなり減水したのですが、大垣輪中の満水とともに再び増水に転じ以前の水位の半分ほどまで達してきました。対岸の大垣輪中の堤防は高いので水没を免れ人畜や家財が助かりましたが、こちらの輪中堤は水没して大きな損害を出しました。』この話しのように、こちらの輪中では大きな被害が出たのであった。

輪中地帯において破堤入水したときは、堤防や高台にあるわずかな家を除き、大多数の家は入水とともに堤防上に雨露を凌ぐだけの簡単な仮小屋を設け、そして家畜と同居し炊き出しの握り飯で命をつないだのであった。また水没を免かれた家も傾いたり、壁土が落ちたり見るも無残な姿になってしまったのである。隣家近所へはたらいや小舟に乗って行き、病人が出ればなす術もなく自然に任すに過ぎなかった。

収穫は皆無のため、農民とは名のみであって生活費を得るため人々は種々様々な仕事に従事したのであった。祖父江・江月などの場合、ある人は行商に出、敦賀にて北海道産のニシン・カズノコ・昆布などを仕入れ行商しつつ江州を経て三重県の富田に至った。そそでジャコ・鰹節等を仕入れて、また逆路敦賀に向って行商した。このようにして年に数回往復したのである。

またある人は赤坂よりセメント用の原石や石灰を舟で杭瀬川を上下して桑名・四日市・名古屋の熱田へ運搬し、またある人は水害復旧工事に従事したり、あるいはまた漁業をなして池沼のかいどり・膝持網による魚取、筌（うえ）の鰻取などで、ようやくその日の糊口を凌ぐ有様であった。中には苦しみに堪えず家族を引きつれて他郷へ移住したものもあった。

このころは、今日とは異り、牧田川をはじめ大小いろいろな河川が少しの降雨でも出水氾濫し、生活・経済・交通などに計り知れない苦労損害を与えたが、人々は輪中意識でもって連帯してよく水防治水にあたったのであった。た

とえば、ある小畑の住人の日誌につぎのような記事が見られる。

明治三七・七・一〇　昨夜より暴風雨にて牧田川大増水。午前八時ころ、飯積および直江へ入水す。飯田等へ水防に行く。

七・一一　水番に行く。

七・一二　村民総出で堤防を高くす。

四〇・八・七　午後五時半ころより、一同高田へ向け出発す。牧田川の出水甚し。降雨甚しく、牧田川　尺余の出水なりしとの事に付、一同帰宅の用意をなし、各浴衣等は藤川屋主人に預け、わらじ掛にて出発す。高田川原は川止に付、烏江へ廻る。又舟止。高淵も舟止との事。よって藤川屋へ戻る。

（注）このころ牧田川には橋がなく、すべて渡船であった。高田橋は翌四一年四月に竣功）

大正二・一〇・三　牧田川非常の出水にて鐘太鼓にて大警戒。依って水防をなす。

〔両江普通水利組合の設立〕　東部の江月・祖父江輪中地帯は海抜四米あまりで、古くから江月は悪水を排除するために牧田川を伏越し烏江と共同して栗笠・船附を経て大野で揖斐川へ放流していたが、明治四五年新たに両江普通水利組合を組織し江筋の浚渫、およびこれに附帯する桶管閘門ならびに橋梁等の改良工事を起した。しかし江月・祖父江輪中の悪水を充分に排除できなかったので、大正一三年に排水機を設けたが、これまた成績不良であった。

〔喜多輪中水害予防組合の創立〕　古来、当地方には牧田川・杭瀬川・相川・色目川・大谷川・泥川・小畑川などの水害防禦のために飯積輪中・祖父江輪中・江月輪中・蛇持輪中・室原輪中などがあって堤防を設け、そしてこの堤防の維持についてそれぞれ努力してきたのであった。しかし、このようでは完全な修築も難しく、年々の出水ごとに多少の決潰を生じ水防を困難にしていた。

さらに、牧田川は本来、日吉村橋爪四番堤と多芸村高畑将棋頭の五日市堤は連続していたが、永禄九年（一五六六）の大洪水の際、この個所が決潰し新たに北派川ができ、約一キロメートル下流の直江字中瀬で再び合流していた。しかし、その後南の旧川の川床が次第に高くなり、明治三〇年（一八九七）ころには新旧両川とも川床が同高となり、出水のとき将棋頭で三メートルくらいの板一枚によって操作すれば流心は左右どちらにも自由に変えれたようなわけで、牧田川の北側の村々では非常に心配したのである。

この将棋頭の維持修繕ならびに左右両岸の堤防に関する諸工事等は両派川の関係地元論争の的となり、極めて重要な意味を持っていたのである。

たまたま多芸輪中において五日市堤に水制を造ろうという計画がなされた。これをきっかけとして牧田川の北側において対抗上、大正七年、輪中組合が創設されたということである。

〔喜多輪中水害予防組合〕　(ア)　輪中組合区域―牧田川以北の高田町字繩之内・日吉村・多芸村・小畑村・不破郡合原村室原。(イ)　輪中組合創立時の面積および戸数。

次の表からわかるように、総じて上地においては宅地は広いが田畑は狭く、下地においては逆に宅地は狭いが田畑は広いということである。たとえば、低地の小畑地方は水害を避けるため、家や屋敷が堤防や土盛した高台にあったので宅地は必然的に狭くなってしまったのであろう。

〔牧田川南北地域の争い〕　喜多輪中水害予防組合創設の一つの理由となっていた牧田川を挟んでの南北水争いは、さらに盛んとなり深刻化した。

大正八年（一九一九）九月六日（土）の岐阜日報につぎのような記事がある。

「過日来、不穏の挙動ありたる牧田川を挟み南北沿岸部落の水論は又も四日夜勃発し一大不穏の状を呈したり。同地

(イ)　輪中組合創立時の面積および戸数

組合区域別面積および戸数

町村名		反別	戸数	一戸当り反別
高田	田	六・六二六		
	畑			
	宅地			
吉日	田	二、六三八・一二	三六八	七・一六九
	畑	二四・〇二	〃	〇・〇七
	宅地	一八九・九二三	〃	〇・五一六
芸多	田	一、二七四・七一九	一三六	九・三七三
	畑	三三・四二六	〃	〇・二四六
	宅地	六九・三一七	〃	〇・五〇九
小室原	田	二、〇五三・三〇五	二五九	七・九二八
	畑	一〇三・一〇七	〃	〇・三九八
	宅地	一一五・九二四	〃	〇・四四八
	田	九五一・七二六	一二九	七・三七八
	畑	九・八〇八	〃	〇・〇八
	宅地	八五・六〇一	〃	〇・六六四
総計	田	六、九二四・七〇六	八九二（高田を除く）	七・七五六
	畑	二六〇・五〇一	〃	〇・二九二
	宅地	四六〇・九〇五	〃	〇・五一七

方は先般来の旱天続きに潅漑用水欠乏し稲作に被害あらんとするより南部に属する沢田・竜泉寺・桜井・上方・石畑・五日市の大部落農民は同川に堰止め工事を施すべく、四日午前十時頃より多数出て従事せしが、かくては無論北部より抗議ありて不穏の挙動免れざりけり。果然、北部の栗原・橋爪・宇田・中村・豊村・山村の同じく六部落農民多数夜襲せんとする形勢あり。かくて、夜に入るや刻々不穏の形勢となり、五日午前一時頃北部の農民約八百名は炬火に天を輝し、手に手に鋤鍬を携へ現場へ乗り込み来り、件の堰止めを切落さんとしたるより、南部にては鐘を乱打して急を報じ、これ又六百余名が獲物を携へ現場へ乗り込み、ここに一大乱斗起らんとせしが、警官の鎮撫にて三時頃に至り漸く堰止めを四分通り切り、無事双方解散したり」。

その後も、用水に関して争いがあったので、昭和七年（一九三二）川南の石畑樋管組合と川北の山田樋管組合との間で、つぎのように和解調停がなされた。

一、牧田川筋当事者、関係水利問題に関し、旧幣を永遠に打破するため、両者協議して同一水利組合を組織するものとす。

一、水利の円滑と関係地域の福利を増進するため、牧田川堰止分水工事の実現を期す。

そして、これにそって後年の昭和六年、牧田川左岸の乙坂地内に分水場がつくられ、そこから引入用水路によって必要場所に分配された。

〔当初の工事目標〕　杭瀬川・相川の輪中堤を対岸の大垣輪中のように歴史も古く財力も豊かな大輪中堤と同等の構造にすることは到底望むことはできないが、せめて隣の不破郡の綾野輪中堤に匹敵する高さ（約一メートルの差）や構造にすること。具体的にはつぎの通りであった。直高一一・三メートル（伊勢湾中等潮位。江月堤だけは一五メートルとする）、馬踏幅一・八メートル　表勾配一割五分、裏勾配二割。

〔最大の工事目標〕　それは、高潤抜工事である。つぎに、それについて述べる。

宝暦治水工事の際この高潤の狭窄部の拡張工事が油島の締切り工事、大榑川の洗堰堤の工事とともに三主力工事の一つであったといわれているが、この工事だけが関係輪中や地元民の意見が合わないとかいうことで、結局ほとんど何もされなかった。そのため、地元民は、かねがねこの狭窄部の拡張をつよく願い出ていた。

このようなこともあって、大正九年より牧田川の改修が行なわれるようになったが、関東大震災などの出費増や財政緊縮政策等により期限の延長や予算の削減などが行なわれ、工事が次第に遅れた。

それで、この資金難にあたり関係の地元地域の協議の結果喜多輪中水害予防組合とは別につぎの組合が設立された。

賦課区域	賦課標準（百分比）			
	一般組合費	牧田川改修費地元寄附金	杭瀬川・相川・小畑川・色目川・泥川・大谷川改修費地元寄附金	
表佐村全部	三・一五	三・七九	一五・七九	
合原村大字栗原全部	二・一〇	二・三〇	四・八四	
同村大字室原全部	八・九〇	七・二八	六・七三	
荒崎村大字長松全部	三・四八	三・七一	四・九四	
同村大字十六全部	五・八〇	六・一九	八・二四	
同村大字島全部	二・三二	二・四八	三・二九	
静里村全部	二〇・〇〇	一七・八四	一五・九〇	
綾里村全部	一六・九一	一五・九四	一四・八五	
日吉村之内牧田川左岸堤内全部	一・七九	九・九二	四・六八	
高田町大字高田牧田川金草川堤内全部大字高田字繩之内	一〇・六四	—	—	
多芸村大字直江牧田川左岸堤内全部	四・一一	—	—	
多芸村大字直江牧田川左岸堤内全部高田町大字高田字繩之内	—	五・五二	三・九一	

多芸村大字金屋牧田川左岸堤内全部	一・四四	二・六七		一・九八
多芸村大字飯積全部	二・二四	二・八八		一・八五
小畑村全部	一七・一二	一九・四八		一三・〇〇
合計	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇		一〇〇・〇〇

〔瀬田水害予防組合〕

設立年―昭和三年（しかし、この前身として、明治の末期に、日吉村・多芸村・小畑村・不破郡表佐村・荒崎村・合原村・綾野村・静里村から成った不養耕地整理組合が設立されていた）。

組合区域―牧田川以北の日吉村・多芸村・小畑村・表佐村・荒崎村・合原村・綾里村・静里村・高田町

目的―この組合は一般の組合と性質が異り、堤防護岸や水利事業を施行しようとするものではなく、牧田川・杭瀬川合流地点より下流改修工事の費用の内、金三拾万円を一時立替えしようとして、起債の必要上創立されたものである。

組合費の徴収の方法―つぎの表の通りである。

組合費算定の基礎―これは地益表によった一例として室原をあげておく。ただし、昭和八年度より昭和一〇年度にいたる三か年平均による。また、地租・県税・水利組合費は昭和一一年度による）

地目	収穫物		収穫物価格	石代	地租	県税	町村税	水利組合費	耕作費等	純益
	種類	数量	又は収得金	又は単価						
田	米	一、九〇〇石 一、五〇〇石	五一・三〇円 二一・〇〇円	二七・〇〇円 一四・〇〇円	一・二〇円	一・五七円	一・〇八円	一・八四円	一四・〇〇円	五二・六一円
	麦									

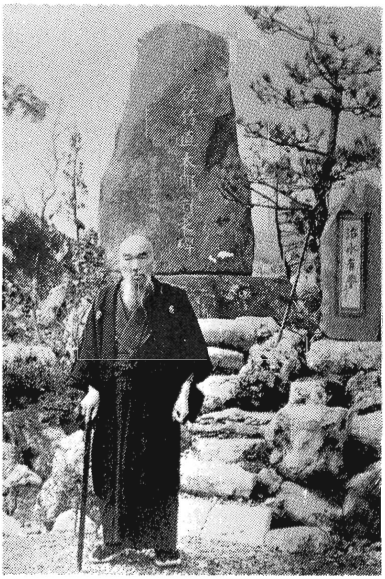
畑	桑	一七〇貫	四二・五〇	〇・二五貫	〇・八六	一・一二	〇・七〇	一・八四	一一・〇〇	二六・九八
宅地	賃貸価格		三六・〇〇		一・八〇	二・三六	〇・七八	一・八四	—	二九・二二
原野	葭	五〇〇束	一〇・〇〇	〇・〇二束	一・一〇	一・四四	一・〇〇	一・八四	—	四・六二

（備考）○田　地価平均一反歩に付金三一円六三銭　○畑　地価平均一反歩に付金二二円六九銭　○宅地　地価平均一反歩に付金四七円七七銭　○原野　地価平均一反歩に付金二九円二銭。

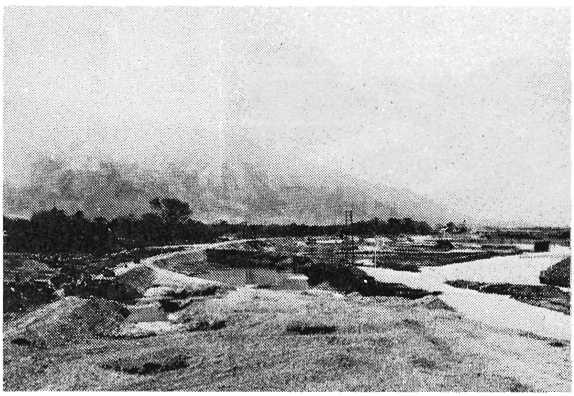
〔牧田川の治水〕

こういう協力があった上、その後も積極的に陳情した結果、昭和六年からの牧田川下流改修促進委員会を作り、次の人たちが委員となった。

東島卯八、佐竹直太郎、石原敏夫、大久保精一郎、小野文五郎、



佐竹直太郎翁之碑



牧田川改修工事　高田橋より上流を望む（昭和6年）

西服光次郎　佐藤豊次郎　松永金吾　山田貞策　野津乙吉
西服哲次　谷　金吾

烏江の牧田川・杭瀬川合流点から下流は国が行うことになり、ここから上流広瀬橋まで約八キロメートルは県が行なうこととなった。

この治水計画に献身的な努力をし、大きな貢献をしたのは、高田の佐竹直太郎である。（人物の項参照）

昭和一一年二月待望の狭窄部拡大工事が始められた。

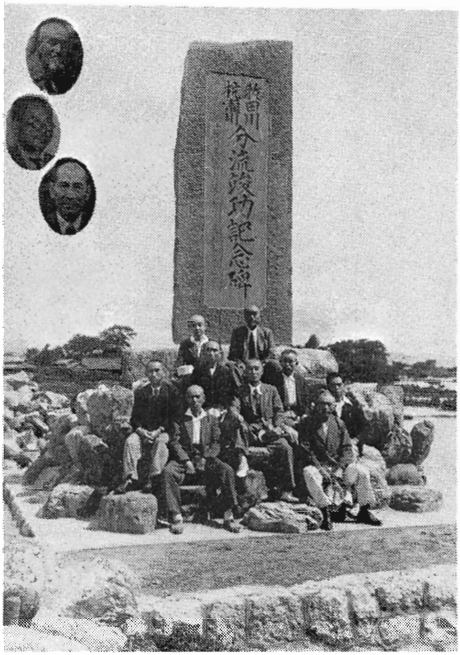
その工事は牧田・杭瀬両川の合流点附近と大垣市高淵町地先の狭窄部延長千メートルの川幅を拡張し、また同地点において牧田川に合流していた杭瀬川は、牧田川に併行して新川を開鑿し、そして背割堤により分流し約二、八五〇メートル下流の船附において合流させようとするものであった。

この工事は日中戦争や第二次大戦によって一時中止されたが、終戦になってこのまま工事を放置すれば、戦時中の流域一帯の荒廃も加わって以前の水害に倍加する災厄を蒙ること明らかであったので、昭和二一年七月地元多芸輪中・喜多輪中・大垣輪中ならびに大垣市は牧田川改修促進会を結成し、地元の熱心な援助を得て、幾度となくその実情を当局に陳情してきた。

その結果、工事が再開継続されるようになった。物価高、資材入手難、労力不足等で多大の苦心苦労があったけれども地元がよく協力し完成に努めた。かくして、昭和二五年三月、多年懸案であった高淵抜工事が成ったのであ



牧田川改修工事　烏江付近（昭和24. 12. 12）



牧田川・杭瀬川分流竣功記念碑

る。

〔牧田川上流改修工事〕　昭和六年より、牧田川の烏江から上流の広瀬橋までの約八キロメートルをつぎのように改修した。

(ア)　川筋をまっすぐにし、また川底を掘り下げて水の流れをよくした。

(イ)　堤防を丈夫にし、竹や松の木を植えて水害にそなえた。

(ウ)　ダムや横堤をつくり、また川底を固めて土砂の流出を防ぎ、川筋の固定をはかった。

(エ)　上流部にはコンクリート護岸、水制、蛇かごを築造設置し、川岸のくずれるのを防いだ。

そしてまた、かねがね懸案になっていた用水についても解決がはかられた。

こうして、できたのが広瀬ダムや牧田川用水などであって、当時としては近代科学の粋を集めた大工事であった。

〔水防倉庫〕　諸色庫ともいわれ、洪水に備えおよそ堤防長一キロメートルごとに設けられており、その倉庫の中には河川の緩急流に応じて平常から水防に必要な道器具類がしまわれていた。

多芸輪中には、つぎの二七の場所に水防倉庫があった。

沢田上　沢田下　桜井大畔　五日市　高田楽野　烏江江東　烏江江西　押越　口ヶ島　岩道　舟付上　舟付下　大



倉庫

防水

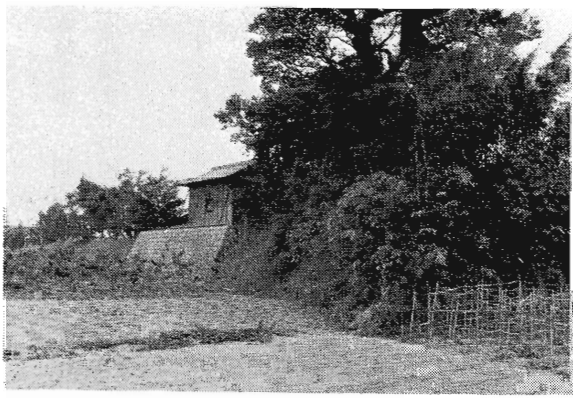
野　根古地　瑞穂　大巻上　大巻下　高柳　小坪　飯ノ木源氏橋　小倉上　小倉下　横屋　津屋　志津新田　戸田一　戸田二

また喜多輪中では、つぎの一六の場所に設けられていた。

日吉村橋爪　同安久　同宇田　多芸村直江村前　同字内野　同飯積　同金屋　小畑村飯田　同江月　同祖父江村東　同祖父江中堤　同蛇持　同大坪　養老橋　大野前　北浦。

つぎに、常備する資材器具は、急流河川牧田川通り直江村の水防倉庫（間口三間三尺、奥行二間）の場合をみてみると、下記のようなものがしまわれていた。

杭木（長さ六尺以上）一〇〇本　杭木（長さ九尺以上）五〇本　布木（長さ二一尺以上）五本　空俵四〇〇　麻袋一〇〇　かます一一五　松割木（一束四尺廻り）二〇　むしろ一〇　もっこ一〇　もっこ棒五　たこ槌一　掛矢五　繩二〇貫　亜鉛引針がね一三・五貫　ペンチ又はタガネ一　ワイヤロープ（長さ一五間）一筋　マニラロープ（長さ一五間）一筋　シャベル一〇　十字鍬四　じょれん六　石み六　のこぎり三　まさかり一　照明灯一　作業



下笠輪中堤上に建てられた水屋

灯六　手ちょうちん一　カーバイド一二貫　たいまつ三〇〇　肥松三〇　火皿五であった。

〔水屋〕　人々は水害を避けるために家を地面より少しでも高くしようとした。しかし、財力の関係で母屋はそのままで、かわりに水害時用の小屋をつくり、それだけを高くすることが多かった。これを水屋という。その分布はつぎの表のようになっている。

形態別水屋数（堤防上のを含む）

形態＼高さ	主屋式水屋	住居式水屋	倉庫式水屋	土蔵式水屋	住居および倉庫式水屋	土蔵住居式水屋	合計
0 m	0	0	0	0	0	0	0
0.01～0.50	0	0	1	1	1	0	3
0.51～1.00	0	0	3	1	0	0	5
1.01～1.50	0	0	2	4	0	0	7
1.51～2.00	0	0	6	4	1	0	13
2.01～2.50	0	1	6	8	1	1	19
2.51～3.00	0	0	9	10	1	0	22
3.01～3.50	0	0	2	5	1	0	10
3.51～4.00	1	1	5	6	0	3	16
4.01～4.50	1	1	3	2	0	0	7
4.51～5.00	1	1	2	1	1	1	7
5.01～	0	0	0	2	1	0	3
合計	3	3	14	39	7	5	112

高さ別水屋数（堤防上のを含む）

合計	室原	小畑	多芸	日吉	上多度	広幡	笠郷	池辺	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 m
3	1	1	0	0	1	0	0	0	0～0.5
2	0	0	0	0	0	2	0	0	0.51～1.00
6	3	2	0	0	0	0	1	0	1.01～1.50
14	0	11	0	0	0	2	0	1	1.51～2.00
17	3	6	0	0	1	2	1	4	2.01～2.50
24	2	4	0	1	5	2	4	6	2.51～3.00
13	0	0	3	0	5	3	0	2	3.01～3.50
19	0	2	4	0	3	4	2	4	3.51～4.00
9	0	2	0	1	0	1	3	2	4.01～4.50
6	0	0	0	0	1	1	2	2	4.51～5.00
4	0	0	0	0	0	3	1	0	5.01～
117	9	28	7	2	16	20	14	21	合計

〔養南水防事務組合〕　昭和三四年の集中豪雨と伊勢湾台風による大水害のあと水防組織の必要が痛感されてその機運が高まり、翌三五年に創設されることになった。それが養南水防事務組合である。

その組合区域および分担金割合はつぎの通りである。

区域	田・畑・宅地（一反歩につき）	固定資産税の賦課標準たる家屋の評価額（千円につき）
養老町　沢田・桜井・上方・五日市・橋爪字大畔 上石津村　乙坂字中島	一二七　円	〇・四六　円
養老町　竜泉寺	七六	〇・四六
同　石畑	二六	〇・四六
養老町　旧高田町（牧田川堤防以北を除く）旧池辺村・旧広幡村・旧上多度村・旧笠郷村 南濃町　海津町　輪之内町	一五七	高田　〇・八三 その他　〇・九二
養老町　旧多芸村（牧田川以南）	七六	〇・四六
養老町　旧高田町（牧田川堤から以北）	七六	〇・四六
養老町　旧小畑村	五〇	一・〇〇
養老町　旧多芸村（牧田川以北）	四五	〇・九〇
養老町　旧日吉村（字大畔を除く）	一五	〇・三〇
養老町　室原	四五	〇・九〇

第八節　大字の沿革史

町内各大字の沿革

この沿革史は、昭和五二年十月一日現在の大字の名称によって、その地域の歴史の大略を記述した。大字は次のとおりである。

高田　押越　烏江　竜泉寺　上方　明徳　五日市　石畑　養老　養老公園　高林　京ヶ脇　勢至　柏尾　沢田　桜井　口ヶ島　飯ノ木　大跡　西岩道　岩道　小倉　鷲巣　田　有尾　横屋　西小倉　若宮　船見　一色　大巻　瑞穂　根古地　大場　釜段　船附　上之郷　大野　下笠　栗笠　飯田　蛇持　江月　祖父江　大坪　直江　飯積　金屋　泉町　三神町　滝見町（高畑）　宇田　橋爪　中　豊　安久　色目　室原

町村の統廃合の沿革・世帯・人口については第四章第一節政治に記載した。

庄屋・名主の氏名については、提供を受けた古文書その他の文献から調べあげたもので、欠落して部分が多い。

高田（たかだ）　元、島田村といわれた地域であって高田・下高田・島田から成立っている。慶長以前までは高田は字元町に、下高田は字元屋敷に、島田は字本郷にあったが、慶長六年（一六〇一）頃現在の地に移住した。

美濃国諸旧記に

『去程に其後程経て元正天皇の御宇養老二午年（七一八）、志津の　　大佐美といふ者勅を受けて当国を治む。是は霊亀三年（七一七）

に当国不破郡高田の奥山中に霊水湧き出で、老人之を汲みて服しけるに、忽ち其齢壮年となる。故に其霊水を養老と号く。霊亀の年号又之に改元す。元正帝此所に御幸ありて、養老の霊水を御覧ありて、御還幸の砌、志津大佐美に勅ありて、当国の目代に命ぜられしと云々』

と記されているように高田の地は歴史的にも古い由緒の地であり、また続日本紀に天平宝字七年（七六三）高田ノ比登足人の名が記されているが、新撰美濃志（天保～安政）には、

『高田毗登足人は此高田に住みし人なるべし』

と述べられている。史料編古代・中世史料九の解説にあるように長禄三年（一四五九）頃から島田には土岐嶋田左京亮益が島田に住んでいたもののようである。又「新撰美濃志」に

『島田村は烏江の西北にあり。高田町家並多くよ下高田ありて島田のうちなり。「御料二千六百九十六石六斗一升六合」。「美濃中道」は関が原の駅中より牧田へかかり、ここを経て烏江より舟路を伊勢・尾張へゆくを俗に牧田街道といふ。是むかしのみのの中道なるべし、関ヶ原より高田町まで二里半あり』

と説明している。このように島田村は今須・関が原・牧田・五日市・高田・濃州三湊（鳥江・栗笠・船附）を経て桑名への通路にあたっており、関東、関西を連ねる物資交流の要衝地となり、在町の高田町を中心に発達したところである。

史料編上巻近世史料（二）にみられるように、慶長五年（一六〇〇）に楽市の文字があり、又下巻史料「三九八」は揖斐川三湊井高田・曽禰湊定書で、慶長一五年のものであるが三郎左衛門尉とあるのは高田湊の西脇三郎左衛門尉のことで、湊の始めから功労があったから栗笠の佐藤五郎右衛門尉と二人は、二艘の船を持つことを許され、内一艘は荷物番なしに荷物を積むことの特権を持っていた。しかし、史料「四〇四」にあるように慶長二〇年に西脇三郎左衛門尉は故あって潰れてしまったが、高田湊は金草川最上流の湊として重要な湊であった。

又、文教の中心地として近世多くの学者・文人を輩出した（人物篇参照）。

このように高田町が島田村の中心地であったが、高田町が「美濃国諸旧記」には不破郡高田村として島田村とは別村に記して、不破郡五二ヵ村の中へ養老村と共に入っており、又千秋家の控地の控帳にも高田町分は「町小作」とし、他の島田村内の控帳は「村小作」と別帳にしているなど島田村内でも単なる一大字ではなく、独自の集落組織をもっていたものと考えられる。

島田村は、古くは豊臣秀吉の蔵入地であった。慶長五年（一六〇〇）に高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき、寛永五年（一六二八）所領を没収せられたので美濃代官岡田将監善同・善政の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城に移ったので幕府直轄地に帰し、宝暦一三年（一七六三）大垣藩主戸田釆女正氏英の預所となって幕末に至った。二六九六石六斗一升六合で笠松県の所轄となった。

明治一一年（一八七八）には多芸上石津郡役所がこの地に置かれ、地域の政治・経済・商工業・交通の中心的存在となった。明治二二年（一八八九）七月には町制が布かれて島田村は高田町と改称した。更に明治三〇年（一八九七）四月一日烏江村と押越村と合併して高田町となり、昭和一九年に南濃地方事務所、同二三年養老税務署、同二五年南濃保健所が設置されたが、後廃止された。昭和二九年（一九五四）一一月三日現在の養老町に統合された。現在、町役場・養老警察署・養老郵便局・法務局高田出張所・養老町農協・高田中学校・中央公民館・南濃衛生センター・高田幼稚園・専念寺保育園・島田保育園・各種工場・各種金融機関・近鉄美濃高田駅などの所在地であり、繁華な商店街が発達し西南濃における政治・経済・産業・交通などの一中枢地として活気に溢れている。

高田城

多芸郡嶋田村ノ内高田。加藤左馬助陣城跡。（美濃国記）

多芸郡高田村ニハ土岐ノ一族高田薩摩守、其子高田小左衛門ハ石田三成ノ組下。（濃州城主誌略）

高田薩摩守。多岐郡高田住土岐一族。慶長五年（一六〇〇）石田方。（美濃国古代人物語）

喰違堤

高田中学校運動場西南端、道路の向側に「喰違御堤跡」の標柱が建っている。

牧田川は以前ここから上流千メートル位のところで二つに分派し南直江の下で再び合流していた。現在の高田中学校の校地や美津濃工場の敷地などは牧田川の川原であった。

この喰違堤は、堤防と堤防との喰違いの間隔八間（約一四・五メートル）の間に堰堤が築かれていた（高さ不詳）。牧田川が増水してこの堰堤以上になると、水はこの堰堤を越えて金草川へ流れ込むようになっているので、牧田川の増水を緩和して堤防の決潰を防ぐ効果を果した。史料編下巻近世史料「二八五」の修復願は宝暦一三年（一七六三）のものである。

〔庄屋〕（寛永）九郎左衛門、（正保）九右衛門・平右衛門・小平次・権左衛門、（慶安）九右衛門・平右衛門・小平次・権左衛門、（寛文）九右衛門、（延宝）島田庄屋九右衛・同新助・下高田庄屋又兵衛・同市右衛門・高田町庄屋権左衛門、（元禄）五郎兵衛・新助・市右衛門・市太夫・権左衛門・常右衛門・次郎兵衛・宅兵衛、（宝永）孫九郎・十右衛門・三郎平・善蔵・宅兵衛・藤助・市右衛門、（正徳）次郎兵衛、（享保）市右衛門・九右衛門・十右衛門・伝蔵・仙九郎・新助・重右衛門・孫九郎、（元文）市右衛門・重右衛門・新助・仙九郎・孫九郎・八左衛門・伝内・伝蔵、（寛保）仙九郎・新助・市右衛門・重右衛門・孫九郎、甚蔵、（延享）重右衛門・孫九郎・新助・仙九郎・市右衛門、（寛延）孫九郎・重右衛門・喜三郎、（宝暦）孫九郎・重右衛門・市右衛門・源十郎・仙九郎・伝蔵・新助・弥五郎・十右衛門・林右衛門、（明和）高田町庄屋市左衛門、（安永）市左衛門・平助・九右衛門、（天明）島田村之内高田町庄屋繁治・平助・仙九郎・藤左衛門、（寛政）市右衛門・平助・繁治・仙九郎・九右衛門・重右衛門・彦之丞、（文化）仙

助・権四郎・九右衛門・市右衛門・善左衛門、（文政）善左衛門・市右衛門、（天保）市右衛門・市左衛門・高田町名主庄蔵・九右衛門・益次郎・重蔵・高田町東組庄屋益次郎・非番庄屋市左衛門・西町庄屋三七郎・非番庄屋文次・島田村庄屋九右衛門・下高田村庄屋市右衛門・嶋田村之内高田町庄屋三七郎・高組庄屋市右衛門・中組庄屋九右衛門・東組庄屋益次郎・西組庄屋三七郎、（弘化）嶋田村の内高田町庄屋藤太夫、（嘉永）安左衛門・市右衛門・島田村の内高田町庄屋、益次郎・下高田村庄屋市右衛門・九右衛門、（安政）高田町庄屋藤太夫・嶋田村之内高田町庄屋益次郎、（万延）益次郎・九右衛門・柏渕藤太夫・伊藤宗右衛門、（文久）嶋田村の内高田町庄屋柏渕藤太夫、（慶応）西組庄屋見習柏渕祐次郎・中組庄屋見習源十郎・高組庄屋見習伊藤岩三郎・下高田村庄屋伊藤岩次郎、（明治）千秋十三郎・柏渕祐次郎・戸長柏渕祐次郎・戸長渋谷市次郎

押越（おしこし）新撰美濃志は三代実録の美濃国多芸郡大領外従七位上刑部連春雄の名から、押越は押壁の転じたもので、押壁も忍壁も刑部（おさかべ）と通用した古例であるから、押越はもと刑部の里であろう。刑部連春雄もこのあたりの人であろうと推測している。

この地は、高田と同じく慶長五年（一六〇〇）に高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収せられたので、美濃代官岡田将監善同・善政の管轄地となった。寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）に貞信が越前大野郡勝山城に移ったので幕府直轄地に帰し、宝暦一三年（一七六三）大垣藩主戸田釆女正氏英の預所となって幕末に至った。村高七三九石斗一升一合。笠松県

明治二二年（一八八九）明徳・上方など九ヵ村と合体して養老村となったが、明治三〇年養老村から分離して高田町に合併し、昭和二九年（一九五四）一一月三日養老町に合併した。

当地は天正一七年（一五八九）に検地、慶長一四年（一六〇九）徳永寿昌御改め検地、以後度々の検地があった。正徳五年（一七一五）高田町と境界論をし、享保三年（一七一八）には直江・嶋田と共に白石村と山論を起している

（史料編上巻近世史料「二八〇」）

史料編上巻近世史料「三」「五」「六」に見られるように時の領主徳永寿昌は慶長五年（一六〇〇）から同六年において押越村渋谷六左衛門・竜泉寺村西脇久左衛門・飯之木村丸毛六兵衛に対しそれぞれ領地を与え家臣団に編入し、村支配に尽力するように命じている。

史料編上巻近世史料「三六」は慶長一四年（一六〇九）の押越の検地帳（土地台帳）で七分冊となっている。「三八」は明和九年（一七七二）、「三九」は文化一〇年（一八一三）の新田検地帳であるが、新しく開墾したり洪水の荒地を再開発して田畑が造成されると検地を行って租税対象地にした。押越村開発の様子が窺える。「四五」は寛文一三年（一六七三）の名寄帳（個人別に所有田畑を合計したもの）、「四六」は元禄三年（一六九〇）、「四七」は同五年のものであるが、押越村の支配層であった六左衛門・七左衛門・兵左衛門・甚左衛門・伊左衛門・三左衛門・権左衛門などの名が目立ち、しかもその推移を窺うことができる。

史料編上巻史料「二〇五」は押越村の五人組帳で寛永九年（一六三二）のもので、五人組帳としては古いものである。五人組といっても必ず五人づつとはきまっていない。七ヵ条のきまりを定め、若しそむく者が出た時は其の本人はいうまでもなく、請人・組頭共に罰を受けねばならぬとしている。竹木を伐取ってはいけない、麦・ヒエ・大豆・小豆・さえん物（野菜）をぬすんではいけない、野山で草・薪を取ってはいけない、稲を盗んではいけないなど、当時の生活がうかがわれる。（史料編上巻口絵図版12参照）しかし、これは押越村だけのことではなく、どの村も一般にそうであった。「二〇六」は村中から御百姓は男も女も一人も他所へ出してはいけないと定めて、労働人口の低下を禁じ、米の生産が落ちて年貢の納入に支障を来さないようにした請書で大垣藩預所へ出したものである。史料「二一二」は寛永二年（一六二五）の押越村規定であるが、庄屋・年寄役はくじで決め、三年交替としており、くじにに当った

者は誰でも勤めねばならぬことになっている。

「あほよげ」

有名ないわゆる「あほよげ」は悪水落解決のため重要な普請工事であった。

史料編下巻近世史料「三二五」にあるように明暦二年（一六五六）に、一つは飯木輪中（大跡村・飯木村・小倉村草場〝大跡新田）と下笠村本田堤外・西岩道村・口ヶ島村・東岩道村・上之郷村堤外・大跡村本田堤外の込水処理のため、有尾村堤から下笠村堤三ツ屋前へ新堰を築切、弐腹の落坎を伏せることを決め、もう一つは、押越村よりの落水囲いのため新除堤新江堀の普請をすること決め、種々のきまりを定めている。

この押越村より落水囲いのための新除堤が「あほよげ」で、この除堤のおかげで、押越村の一部（除下）と口ヶ島・西岩道・下笠村堤外・東岩道・上之郷村堤外・大跡村・同新田・飯木村などの村々は水上の山水や悪水から守られることとなった。

「一高須御領分押越村よりの落水かこいニ石畑村境より押越村北の大堤（金草川右岸堤）迄新除堤新江堀被仰付、柏尾谷境より竜泉寺迄の山水、石畑井筋の悪水、押越村北の川筋ぇ御通し被成候、」

「一右押越村新除堤……口ヶ島村・西岩道村・下笠村・東岩道村・上之郷村・大跡村・同新田・飯木村右水下の村々として、立会、何分にも修理可仕事」。

この新除堤は、押越側の土を掘って堤を築いたので掘り取った跡が江通りとなって悪水は俗称「大ゆり」を通って金草川へ落ちた。除堤は一本だけで普通の川の堤防のように両岸にあるのではなかった。この「あほよげ」も昭和五一年の土地改良工事の時改修されて三百年余の姿を変えた。

養老中央病院・県立養老女子商業高等学校がある。

［庄屋］（慶長）兵左衛門、（寛永）兵左衛門・兵太夫、（正保）衛門・小兵次・四郎兵衛、（六禄）太左衛門・七郎平、（宝永）八左衛門・七郎平、（正徳）新七・七郎平、（享保）新七・七郎平・小平次、（慶安）小平次、（承応）太兵衛・長兵衛、（明暦）六左

伝内・四郎兵衛・八左衛門、（元文）八左衛門・伝内、（寛保）八左衛門・伝内、（延享）八左衛門・伝内、（寛延）伊左衛門・宇右衛門、（宝暦）伊左衛門・宇右衛門・源助・和助・桶口和助、（明和）和助・伝右衛門・桶口和助・源助、（安永）新左衛門・直右衛門・伝右衛門・伝内・安左衛門・甚左衛門、（天明）甚左衛門・伝内・新七、（寛政）新七・伝内・伝右衛門・兵助、（文化）新七・伝内・彦左衛門・東組兼帯宅平・久太夫・仙助・権四郎・西組和平・東組久太夫・伊蔵、（文政）彦左衛門・権四郎・東組兼帯宅平・信七・治郎左衛門・庄屋代宇内、（天保）彦左衛門・利蔵・庄屋代源左衛門・庄屋代甚左衛門・信七・西組信七・東組利蔵、（弘化）信七・利蔵、（嘉永）信七・利蔵・安左衛門・宇右衛門、（安政）安左衛門・信七・宇右衛門・利蔵、（万延）信七・利蔵、（文久）信七・利蔵・安左衛門・萬吉・庄屋後見信七・年寄百姓代兼安左衛門、（元治）安左衛門・利蔵・渋谷安左衛門、（慶応）萬吉・利蔵・渋谷安左衛門・庄屋後見信七・年寄百姓代兼萬吉、（明治）渋谷安左衛門・利蔵・萬吉・桶口信七・保之助・戸長小野政之助

烏江（からすえ）　美濃諸家系譜に、暦応二年（一三三九）二月一八日丁未足利尊氏が土岐光賢をして、伯父頼貞の譲状に任せ、美濃国多芸荘内支江吉田、地頭職を領せしむとあるが、支江は烏江のことであるとの説もある（史料編上解説三頁及第一部古代・中世の一頁、一足利直義下文参照）　又濃陽志略（宝暦六年―一七五六）には「烏江石津荘、南北可二三町一、東西可二一町一、浴レ堤為レ居、戸百、口三百六十」と記されている。　中世いわゆる濃州三湊（烏江・栗笠・船附）の一つとして栄えたところで、貝原益軒（一六三〇―一七一四）の「木蘇路の記」に

『上方より商人の東へくだる道筋は、今須より関ヶ原へゆかずして、関ヶ原の西より南へとりて東へゆく。牧田と言宿、今須より二里有。故に此道を牧田街道と言。牧田の東に高田と言宿有。

と記されているように今須から牧田・烏江・桑名への通路が関東、関西を連ねる商人荷物の要路に当っており、京都↑↓大津↑↓米原↑↓烏江の経路によって関東と関西・北陸との間の物資の交流が行われたものと考えられる。（詳細は通史編近世参照）

其東に唐末（からすえ）と言所有、是大垣の南也。唐末より河船に乗、桑名へも宮へも行也。京都の商人などは荷物を江戸へくだすに此道をつかはすといふ。今須より唐末まで六里あり……」

「濃州徇行記」に

『古（慶安四年）男女二百五十三人、馬十七四、今（宝暦六ころ）家百六戸、男女四百七十二人、馬十四』

とあるが、現在の烏江と比較して、当時の繁栄ぶりがしのばれる。

近年たびたびの河川改修工事のため、昔の湊の面影はすっかりなくなってしまったが、烏江駅以南の家並に昔の栗笠湊、九里半街道へ連なる在町の姿が僅かにしのばれる。

烏江は幕領で下笠代官石原清左衛門の管轄であったが、元和五年（一六一九）尾州領となり、後今尾の竹腰氏の所領となって明治維新に至った。高三五九石五斗、今尾県。

（烏江村に関する史料は幸いにして吹原家に数多く残されているので町史史料編にできうる限り採録した。）

〔庄屋〕（寛永）勘兵衛・弥右衛門、（正保）より（寛文）まで　（天保）佐藤宇内・金蔵、（嘉永）佐藤宗三郎・佐藤道三郎・佐

弥右衛門、（延宝）弥右衛門・作兵衛・弾蔵、（元禄）作兵衛、　藤文四郎・兼帯庄屋文四郎、（安政）文四郎、（文久）谷伝之右衛門・

（元文）定二郎・助三郎・又五郎、（宝暦）助三郎、（天明）比　西脇岩次郎、（慶応）谷伝之右衛門・西脇岩次郎・戸長川瀬萬兵

郎次、（寛政）平三郎、（文化）佐藤文四郎、（文政）佐藤宇内、　衛

竜泉寺（りゅうせんじ）　新撰美濃志に「大垣領百二十六石二斗八升大垣へ二里半、名古屋へ十一里あり。威徳山龍泉寺廃跡、むかし多芸七坊の内なりしが、今廃寺となる。」とあり、威徳山竜泉寺は天平宝字年間（七五七～七六五）に創建せられたといわれているので、竜泉寺は既にその頃から開けていたのであろう。

昭和五一年まで養老町役場養老出張所・養老町農協養老支所があった。

南濃町行基寺の縁起に「当山（行基寺）を臥龍山という由縁は、里人曰く、西山の峰つづき三里北方龍泉寺村あり。其所の山を龍ヶ峰という。西山第一の高嶽なり。此山の頂上に凹なる小池あり。其所に弁才天を勧請す。此池如何なる

旱魃にも水涸る事なしといへり。是は龍が住みたるゆへもかや。昔此龍折々西山の峰を伝い此山に来り、逍遙して臥したりしに、毎に此龍出る時は近辺の峰に雲霧かかりて西山陰欝たり。故に国人是を見て例の龍の来るにや、西山曇りたり云々」とある。

日本産物志にイシズミ（石炭）を産すとある。

竜泉寺村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時寛永五年（一六二八）没収されてしまったので美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一二年尼ヶ崎の城主戸田氏鉄（かね）が大垣へ移封されたので、その所領となって、明治維新に至った。村高一二六石二斗八升、大垣県。

〔名主〕（寛永）（庄屋）仁兵衛、（寛文）兵右衛門、（享保）平右衛門・拙翁（伴蔵の号）・伴蔵・散田分名主彦四郎・（庄屋）万歳、（元文）伴蔵、（延享）伴蔵、（宝暦）十郎兵衛・伴蔵、（明和）十郎兵衛、（安永）十郎兵衛・唯右衛門、（天明）唯右衛門、（寛政）唯右衛門・十郎次・喜平次、（文政）武治右衛門・太一郎、（天保）部次右衛門、（弘化）弥一郎、（嘉永）十郎兵衛、（文久）十郎兵衛、（明治）西脇久之助・戸長西脇久之助・戸長西脇義六

上方（うわがた）　建武四年（一三三七）大友亀松丸が当地の地頭となった。康正二年（一四五六）造内裏段銭国役引付（段銭＝中世における租税の一、即位・内裏修理・将軍宣下・道路修理などの費用にあてるため、臨時に田地の段別に応じて課したもので段米ともいう）に「小積善庵領濃州上方段銭」と記されている。慶長六年美濃一国御帳や元和高帳に上方・桜井を合せて高五五六石六斗七升と記しているのをみると、もとこの二ヵ村は一郷であったのであろう。元禄高三五四石四升九合。

櫻井村と同じく日本武尊を祀る白鳥神社が鎮座し、氏子には厳格な神宿制が今日に伝承されている。（信仰編参照）

上方村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時寛永五年（一六二八）没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になるに及んでその所領

となり、同一二年定綱が桑名へ転じ、尼ヶ崎から戸田氏鉄(かね)が大垣城主として移封されたのでその所領となって明治維新に及んだ。村高三五四石四升九合、大垣県。

【名主】（慶長）茂左衛門、（元禄）長兵衛、（享保）長兵衛・唯右衛門、（延享）清兵衛、（宝暦）清兵衛・清右衛門、（明和）清右衛門・清兵衛・庄兵衛、（安永）平左衛門、（天明）唯右衛門、（文政）茂左衛門・利左衛門、（天保）李治・茂左衛門、（嘉永）茂左衛門・茂衛門(ママ)・庄左衛門、（元治）付名主西脇三郎治、（慶応）五三郎・浅右衛門、（明治）田中浅右衛門・高木五三郎戸長高木五三郎・戸長高木七左衛門

明徳（みょうとく）　この地は太古海濱の一村落であって、濱の宮という字名があったり、又船繋岩の伝説があってその名残りをとどめている。明徳四年（一三九三）足利義満が養老の滝を見に来てこの地を通ったので、村名を明徳と付けたと伝えている。

明徳村は、慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領地となったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収せられたので美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城へ移封されると幕府直轄地に帰し、明治維新に至った。村高七九石八斗九升、笠松県。

【庄屋】（寛永）九郎右衛門、（寛文）四郎右衛門、（正徳）弥兵次、（安永）弥兵衛、（天明）弥右衛門、（寛政）重二郎、（文化）弥右衛門、（嘉永）多三郎、（安政）多三郎・太三郎、（文久）重二郎、（明治）戸長小林嘉市郎

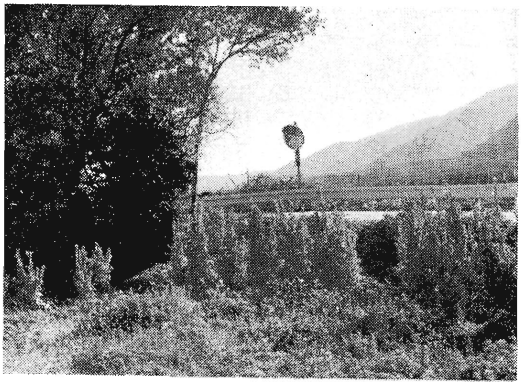
五日市（いつかいち）　新撰美濃志に『むかし月毎の五日に市(いち)のたちし里にて、伊勢の四日市、上野の七日市などと、同じ例の村名なり。「御料七十七石四斗一升」』とあるように、五日市場と称し、濃州三湊と牧田宿との中間にあって

宿継を成し、五の日毎に市を開いた。

茶園原堤は、今は僅かにその址を残すだけになってしまったが、昔は高田、押越を水害から守る生命線であって、その防衛は押越村が責任を持っていた。

五日市村は、慶長五年（一六〇〇）に高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重が、寛永五年（一六二八）所領を没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城に移ったので、幕府直轄地に帰し、宝暦一三年（一七六三）大垣藩主戸田釆女正氏英の預所となって明治維新に至った。村高七七石四斗一升。笠松県。

〔庄屋〕（寛永）善助・彦七郎、（享保）長左衛門、（延享）長左衛門、（宝暦）長左衛門、（明和）重右衛門、（安永）庄右衛門、（天明）養八・重右衛門、（寛政）十右衛門、（天保）重右衛門、（嘉永）嘉市、（安政）嘉市、（慶応）嘉市、（明治）嘉市・戸長佐々木清右衛門



茶園原堤の址

石畑（いしばた）　多藝荘椿井郷とよばれ、郡村記には「椿井郷石幡村」とみえている。新撰美濃志には「大垣領五百二十八石一斗一升、また伊勢神領の御朱印もあり。枝郷二軒屋一所あり。石畑喜多新田は大垣藩五十八石二斗六升三合」とある。

史料編上巻古代・中世の部にあるように、斎藤道三は椿井郷一二〇貫余を伊勢大神宮へ寄進しており、永禄一〇年（一五六七）に信長は、椿井郷伊勢寺内で陣取・放火・濫妨狼籍・竹木を伐るなどの不法行為をしてはいけないと指

示している。元和三年（一六一七）秀忠の時、これまで大神宮領は椿井郷一円であったのを改め、石幡村五〇石を知行することとなった。

喜多村は明暦二年（一六五六）石畑村から分村しており、史料編近世史料「四二」にみられるように寛文五年（一六六五）に検地がすでに行われており、元禄郷帳に喜田新田五八石、新村として記載されている。

石畑村は、慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時、寛永五年（一六二八）領地を没収されたので、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になったのでその所領となり、同一二年定綱が桑名へ転じ、尼ヶ崎の戸田氏鉄（かね）が大垣へ移封されるとその所領となって、明治維新に至った。村高五二八石一斗一升。伊勢神領三九石四斗一升四合。大垣県。

石畑村を中心とした付近の村々は昔から用水の不足に悩み、非常な苦心をして来た。史料編下巻近世史料「三三九」は、享保九年（一七二四）石畑井組（石畑・竜泉寺・上方・五日村の四か村）から、笠松郡代所へ訴訟を起したもので、正徳五年（一七一五）山田井組と沢田井組との井論裁許以後は、山田井水からも桜井村井水からも沢田村井水からも宇田村井水からも乙坂村井水からも用水は全く来なくなってしまい、石畑井組一一〇〇余石は天水待ちになってしまって、少しの早魃でも旱損が甚しく、百姓は至極迷惑しているから、もと通り番水にしたり、高石に応じて分水してほしいと願い出たものである。「三四〇」は延享四年（一七四七）は石畑井組内での番水についての刻限定で内部六か村の割合が定めてある。「三四一」は天明五年（一七八五）五日市村と石畑村との番水についての出入の内済証文である。近現代史料「六一」・「六二」・「六三」「六四」など水利については命がけの苦労を重ねて来たが、昭和八年（一九三三）には牧田川普通水利組合が、不破郡合原村大字栗原一円、養老郡日吉村全域、養老村大字沢田・桜井・上方・竜泉寺・石畑、養老郡牧田村大字乙坂全域及び大字牧田字山村（自三、九五七番至三、九六五番ノ二〇）によって設置され、昭和九年養

老村大字五日市も編入されている。

その後、通史編に述べているように幾多の改善を重ね土地改良工事の完成によって、用水問題は昔語りとなった。

養老小学校・養老町役場養老出張所・養老町農協・同養老支所・養老電報電話局等がある。

〔名主〕（寛永）庄屋市内・庄屋惣七・庄屋又助、（寛文）太兵衛・庄兵衛・長助・長五郎・忠太夫、（延宝）庄三郎・惣太夫・惣兵衛、（元禄）惣兵衛、（宝永）惣兵衛、（正徳）忠兵衛、（享保）惣兵衛・散田分名主彦四郎・五郎右衛門、（元文）五郎右衛門、（延享）与三右衛門、（寛延）与三右衛門、（宝暦）与三右衛門・与惣右衛門、（明和）与三右衛門・幸右衛門・五郎兵衛・散田名主与三右衛門、（安永）幾右衛門・与三右衛門・彦六・幸右衛門・清右衛門・散出名主彦六、（天明）幸右衛門・清右衛門・散田分共名主彦六・浅右衛門・与三右衛門・山幡与三右衛門・彦六、（寛政）彦六・清右衛門、（享和）五郎兵衛・松太郎・与三右衛門・彦六・五郎兵衛、（文化）山幡清右衛門・松太郎・数之助・与三右衛門、（文政）利左衛門・五郎右衛門・山幡五郎右衛門・散田名主俊平、（天保）文右衛門・加一郎・石畑村散田名主俊平・郡治右衛門・李次・付名主藤左衛門・石畑散田村名主庄蔵・付名主文平、（嘉永）付名主三郎次・彦六・鶴蔵・勇之進・加番名主文右衛門・彦六、（安政）彦六・勇之進・鶴蔵・文右衛門、（万延）勇之進、（文久）勇之進・文右衛門・鶴蔵・山幡勇之進、（元治）文右衛門、（慶応）文右衛門・山幡勇之進、（明治）山幡勇之進・戸長山幡清右衛門

〔名主〕喜多村（寛文）庄屋忠四郎、（享保）彦兵衛・新四郎・彦太郎・忠四郎、（明和）五郎兵衛・幸右衛門・付名主庄兵衛、（天保）茂左衛門、（嘉永）佐藤六太夫、（明治）与市・野村与市・元庄屋野村与市

養老（ようろう）・養老公園（ようろうこうえん）・高林（たかばやし）　養老町が成立するまでは養老村大字白石（いしら）といった地域である。霊亀三年（七一七）と翌養老二年（七一八）に元正天皇の行幸があり、天平一二年（七四〇）には聖武天皇をお迎えした由緒ある土地である。又古墳もあって古くから開けた所である。文化一二年には青蓮院宮の養老瀧御遊覧があり、明治以後も多くの皇族や名士が養老観瀑をしている。

県指定史蹟元正天皇行幸遺蹟の外、養老神社、菊水泉、養老滝、多芸七坊の一養老寺、妙見堂など歴史的意義の深

い所が多い。

唐谷からぶどう石・紫雲石を産する。日本産物志によれば、白石村からはイシバヒイシ（石灰石）を産するとあり、又多芸郡白石村、養老山のヒウチイシ（燧石）はその中に地衣（こけ）の如きものを含むものがあってシノブイシと呼ぶと記され、石津郡淵上村、養老寺の辺からはアカガネノアラカネ（銅鉱）を産すると記されている。

京ヶ脇は白石村の枝郷であった。

白石村は沢田村・明徳村と同じく慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収せられ、美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領主となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡山城へ移封されたので幕府直轄地に帰し、明治維新に至った。村高一九七斗二升八合。笠松県。

養老公園に養老公園事務所・養老警察署養老公園部長派出所・養老保育園がわある。

【庄屋】（寛永）忠右衛門、（享保）彦兵衛・伊右衛門　勘兵衛・所左衛門、（元文）喜三郎・所右衛門・留右衛門、（寛保）喜三郎・所右衛門、（延享）喜三郎・所右衛門・曽平、（寛延）喜三郎、（宝暦）喜三郎・勘兵衛、（明和）喜三郎、（安永）幸右衛門　勘兵衛、（天明）武十郎・幸右衛門（寛政）武十郎・幸右衛門・（享和）幸右衛門・武十郎・政右衛門、（文化）庄屋代年寄幸右衛門・武十郎・磯八・多十郎、新五郎、（文政）幸右衛門・民蔵、（天保）幸右衛門・元右衛門、（弘化）幸右衛門、（嘉加）幸右衛門、（安政）藤塚幸右衛門・幸右衛門、（万延）幸右衛門、（文久）幸右衛門、（元治）留右衛門・幸右衛門、（慶応）幸右衛門・清右衛門、（明治）幸右衛門・庄平・戸長田中清三郎・戸長藤塚造六

京ケ脇（きょうがわき）　白石村の枝郷であるが寛永一三年（一六三六）の文書に京ヶ脇庄屋彦作、二郎助とあるからそれ以前に白石から分かれていた。

【庄屋】（寛永）彦作・二郎助、（文政）新五郎、（天保）元右衛門、（安政）幸右衛門・白石村の内枝郷京ヶ脇兼帯庄屋　幸右衛門（明治）戸長野寺昌太郎

勢至（せいし）　古くは勢子または清子と書いた。奈良時代の天平宝字年間（七五七～七六五）に多芸七坊の一、法相宗勢至山光堂寺が建立せられたというが、今は日吉神社裏に寺跡と思われる台地が残っているだけである。新選美濃志『むかし多芸七坊のうち椿井山勢至寺ありしが今廃頽せし由、云云』とあるが、勢至山光堂寺と椿井山勢至寺とが同一の寺であるか、別の寺であるかは定めがたい。

神護景雲三年（七六九）に不破内親王が一時この地に逃れてこられ、内親王の姫宮を葬ったと伝えられる岩窟が山中にある。不破内親王は聖武天皇の第四皇女で、称徳天皇の皇妹、塩焼王の妻である。皇位争いから塩焼王が殺された後、その子氷上ノ志計志麿とはかり称徳天皇を呪咀したため、京中を追出され、志計志麿は土佐の国へ流された。延暦元年（七八二）因幡国守氷上、川継が謀反したため伊豆国へ流され、母、不破内親王は淡路国へ流された。（続日本紀　美濃雑事記）

特筆すべきことは、勢至村には中世に玉井家が特権を持っていた鉄座があったことである。伊勢街道の要地であるばかりでなく、河川輸送の要衝でもあったため繁栄を極め、「勢至千軒、寺三ケ寺」といわれ大村であったが、今は衰徴して、わずかに鍛冶屋・町屋などの字名に昔をしのぶだけである。（養老町史通史編近世参照）

字行平から石灰岩を産したので史料編下巻史料「三七三」に見られるように、肥石灰を焼き、売出りしていた。「日本産物志」に、多芸郡養老ノ奥、勢至村ノ山中にムカデイシを産するとあり、又ボサツイシ（長石）を産するとある。

勢至村は、慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時寛永五年（一六二八）没収されてしまったので美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一二年尼ヶ崎の戸田氏鉄（かね）が大垣へ移封されたのでその所領となって明治維新に至った。村高五一石四斗六升。大垣県。

喜多村新田は幕府領であって明治維新の時笠松県に属したが、明治四年七月に石畑村に合併した。

【名主・庄屋】（寛永）名主孫兵衛・名主小助、（寛文）庄屋小左衛門・庄屋加左衛門、（天和）庄屋加左衛門、（享保）庄屋伊右衛門、（宝暦）名主太右衛門、（明和）（以下名主）五郎兵衛、（安永）五郎兵衛、（天明）清右衛門、（寛政）兼帯清右衛門、（享和）五郎兵衛、（文化）清右衛門、（文政）利左衛門・五郎右衛門、（天保）文平、（元治）山幡勇之進、（明治）付名主山幡清右衛門・戸長山幡清右衛門

柏尾（かしわお）　この村は古く天平宝字年中（七五七～七六五）からあった村で、多芸七坊の一、柏尾山柏尾寺の栄えた寺跡は昭和三七年岐阜県史蹟に指定されており、付近から石仏千二百余体を集めて祀った千体仏がある。（通史編多芸七坊参照）

新撰美濃志に、『大垣領八十九斗七升』、柏尾新田も『同領四十九石七斗六升九合』、『柏尾山観音寺跡、多芸七坊の一所なりしが、今は廃頽す』とある。

柏尾山中に秣滝（まぐさ）という滝がある。元正天皇が養老行幸の時、この水を汲んで馬に与えたことから秣滝と名づけられたと伝える。

元禄郷帳に新村として柏尾新田四九石が載っている。柏尾新田は明治維新当時大垣藩領で大垣県となったが、明治四年七月柏尾村に合併した。

柏尾村は、慶長五年（一六〇〇）高領城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時寛永五年（一六二八）領地を没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一二年、尼ヶ崎城主戸田氏鉄（かね）が大垣へ移封されたのでその所領となって明治維新に至った。村高八九石七斗一升、大垣県。

【名主】（寛永）庄屋金右衛門・庄屋久兵衛・庄屋久助、（元禄）八兵衛、（享保）八兵衛・文右衛門・清右衛門、（宝暦）善右衛門・（天明）浅右衛門、（寛政）兼帯清右衛門・付名主清右衛門、（文化）巳之助・付名主清右衛門、（文政）山幡利左衛門、（天保）圭平・文右衛門、（慶応）付名主文右衛門・周平、（明治）周平・付名主古市五三郎・戸長古市五三郎・戸長細川市太郎

沢田（さわだ）　沢田村はもと多芸郡管内であったが、斉衡二年（八五五）石津郡に属した。明治一二年（一八七九）石津郡が上石津郡と下石津郡に分れた時、上石津郡に属したが、明治三〇年（一八九七）四月一日養老村に合併した。

暦応元年（一三三八）氏家重国が当地の地頭職に任せられた。康正二年（一四五六）「造内裡段銭国役引付に東岩寺領美濃国澤鮨（サハタ）村段銭」とあるのはこの地の事である。頓阿（とんあ）法師（南北朝時代の歌僧、俗名二階堂貞宗、京都の人。和歌四天王の一。新拾遺和歌集を完成した。一二八九―一三七二）が「月やどる沢田の面にふす鴨の氷よりたつ明がたの空」とよんだのはこゝであろうと「埴生のすず風」に記されている。村内に式内社「久久美雄彦神社」があり、続日本後紀に「承知五年（八三八年）八月壬辰。奉レ授二美濃國多紀郡天位久々美雄彦神従五位下一」と見えている。

元禄三年本郷・町の二組に分かれた。

新撰美濃志に「此地に柿樹多くうゑて利とす。澤田かきと称して名産とす」と記されている。又、日本産物志には「石津郡牧田郷沢田村、イシバヒイシ（石灰岩）を産す。」又、「石津郡沢田村、キッチ（黄土）を産す」とある。明治初年まで石灰を焼いていたことが裏付けられる。

沢田村は白石村・明徳村と同じく慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収せられ、美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため、再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城へ移封されたので、幕府直轄地に帰し、明治維新に至った。村高五九九石六斗七升、笠松県

史料編下巻近世史料「二八八」は正徳一年（一七一一）以降、沢田村で堤・川除普請を行ってきたのを、年次を追って記録したもの。洪水によって切所が出来た為の普請と、定期的に行われる春役堤川除御普請との双方とも大要をみ

ることができる。同書近現代史料「二一」によれば、沢田村は明治二年（一八六九）には、用水は牧田川を堰立てて取り、二ヶ所の用水樋、二ヶ所の井堰によって灌漑をはかっていた。なお牧田川通堤長延千弐拾七間は御普請所であったが「右は当村西牧田村地内ニて多良川・今須川壱ツニ相成、牧田川と唱へ、至て急流、水勢強く、当村第一之難場ニ御座候、当村東より又二筋ニ相成、水勢も漸々相弛ミ申候」とあるように堤防普請は最も重要視されていた。吉谷・堂谷・宮谷・境谷の砂石留も大切なものであった。

もと沢田小学校（養老北小学校）の所在地であった。（学校の項参照）

【庄屋】（寛永）八左衛門・加左衛門、（元禄）五郎左衛門・六郎左衛門、（宝永）又五郎・五兵衛、（享保）忠兵衛・源四郎、（元文）又太郎・忠兵衛・儀左衛門、（宝暦）忠兵衛・亦太郎、（安永）又太郎・忠兵衛、（文化）喜一郎・忠兵衛、（天保）忠兵衛・又三郎・孫一郎、（弘化）忠兵衛・孫一郎・貞三郎、（嘉永）忠兵衛・貞三郎・孫一郎、（安政）貞三郎・忠兵衛、（明治）周平・貞三郎・戸長日比貞三郎

桜井村（さくらい）　日本武尊を祀る白鳥神社がある。境内に清泉があって、日本武尊が伊吹山から都へお帰りの時、しばし休息され、清水を汲んで、「櫻の花のように香しい」と褒められたので、櫻井と名付けられたと伝えている。慶長六年（一六〇一）美濃一国郷牒や、元和高帳には上方・櫻井とまとめて、村高五百五十六石六斗七升と記しているのをみると、この二村は古く一郷であったのであろう。

養老町飯ノ木に産れた国学者田中道麿（人物の項参照）が「きさらぎと春さりくなる名ぞしるき花咲き白ふ桜井の里」とよんだのはこの里である。

大正一〇年（一九二一）二月二五日村人がはからずも古墳を発見した。五体の人骨の周りに五振の直剣と多くの須恵器が副葬してあった。和名抄に「石津郡桜樹村に桜井朝臣」とあるが、桜樹村は桜井村のことであり、この古墳は

桜井朝臣の墓であろうといわれている。桜井朝臣は蘇我石川稲目の子孫という。

明治三〇（一八九七）年四月一日上石津郡沢田村と共に養老村に合併し、昭和二九年（一九五四）養老町となった。

桜井村は慶長五年（一七〇〇）高須域主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時、寛永五年（一六二八）没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になるに及んでその所領となり、同一二年定綱が桑名へ転じ、戸田氏鉄（かね）が尼ヶ崎から大垣城主として移封されたので、その所領となり、明治維新に及んだ。村高二八九石二斗九升。大垣県。

【名主】（宝永）平左衛門、（享保）庄屋勘兵衛、（宝暦）庄兵衛、（明和）付名主庄兵衛・（天明）武平次、（寛政）平左衛門、（文化）武次右衛門、（天保）薫平・宅蔵・本次、（嘉永）薫平・茂左衛門、（元治）付名主佐藤六太夫、（慶応）三太夫、（明治）大橋醍三郎・渋谷三太夫・戸長大橋醍三郎・戸長大橋宅蔵

ロケ島（くちがしま）　もと御蔵入地（幕府領）で、下笠にいた代官石原清左衛門（下笠の項参照）の管轄地であったが、元和五年（一六一九）尾張藩領となり、後、尾張藩附家老犬山城主成瀬氏の所領となって明治維新に至った。四九五石五斗五升、犬山県。

外に伊勢香取の法泉寺領一〇〇石があった。犬山県

濃陽志略によれば、この地はもと安久荘で中村といい、現在の大跡の東方にあったが、たびたび洪水の害を受けたので、慶安三年（一六五〇）の洪水の後、今の地に移り、ロヶ島と名を改めたと記されている。先年土地改良工事が行われた時、地下から昔の屋敷址の石垣が発見された。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原の合戦に東軍の徳永法印寿昌がこの村に柵を築いて、多芸路を禦いだといわれるが、その跡は明らかでない。

広幡小学校・養老町役場広幡出張所・養老町農協広幡支所・広幡保育園の所在地。

〔庄屋〕（明暦）金右衛門・茂吉、（享保）彦左衛門・新右衛門、（元文）彦左衛門、（宝暦）弥藤次・田中弥藤次・新右衛門、（明和）森右衛門・新左衛門・新右衛門、（天明）常右衛門・元右衛門、（文化）田中弥藤次、（文政）田中和右衛門・定四郎、（天保）弥市・田中倭右衛門、（弘化）恒三郎・田中和左衛門、（嘉永）和右衛門・常三郎、（安政）喜市郎・常三郎、（明治）田中孫市・田中恒右衛門、戸長田中恒右衛門、ロヶ島村の内伊勢国香取郡法泉寺領百石庄屋奥田吉三郎

飯ノ木（はんのき）

「新撰美濃志」に「飯木村は大跡の西にあり。榛樹（ハリノキ）を俗にはんの木という。此あたりも榛原にて有りしなるべし。土岐系図にのせし貞治五年（一三六六）八月三日将軍義詮より土岐下野入道頼高へ賜わりし証状（註1）に「美濃国多芸ノ内春木（ハルキ）郷」とあるはここの事なり。鈴屋集に『田中道麿みまかりて、尾張のなごやの霊岳院という寺のうちに年ごろ住みける跡に石ぶみたてむとするに、ゆかりつくべき歌、彼おしえ子どものこいけるによみて遣わしける（聞きて来て見む人しぬべはりの木の田中のをちが家どころこれ）（はしけやしみぬの国人はりのきのをちがかたみの榛が木あせを）此老翁は美濃国多芸郡の榛木村の人にて、やがてはりの木のをちとなむ名のりける、扨なむ此跡のしるしにも榛の木をうえたりける』（註2）

『御料九百六石三斗五升』。『源氏橋』は左馬頭義朝青墓を出て、榎戸村の東を流るる小川（今小川とてわづかなる小流のこれり）を小舟にて下り、ここにて橋を渡り、尾張の野間へ至られしより源氏橋と名づけしよしいい伝え、また鎌田政清が脱懸けし鎧掛の松とてそのあたりにあり。『神明社』は村の東にあり。境内に老木の松ありて義朝の甲掛の松という。又白旒一旗此地に残されしを土人祭りて神とあがむ。里民高木氏が屋敷に宝永年中（一七〇四～一七〇一）まで小祠ありしが、頽廃して今は亡（な）しと。云云」（現在小祠残存す）

註1　鈴屋集＝本居宣長の歌文集。七巻。子春庭の編。一八〇三年養子大平が拾遺二巻を編

註2　飯ノ木村産れの国学者。天明四年一〇月四日没、六一才（人物の項参照）

源義朝と源氏橋については諸説がある。美濃明細記巻第十に「源氏橋」の項があり。新撰美濃志「舟付村」の項には、

義朝が野間の内海へ通ったのは牧田川であるとのべている。

源氏橋は養老町指定史蹟で、近くに田中道麿翁彰碑があって、義朝の鎧掛の榎やさかさよしが移し植えられている。義朝は、飯の木で昼食をとったが、葦を切って箸のかわりにした。そして「さしおくも、かたみとなれや後の世に、源氏栄えて、よしたけとなれ」と詠み、源氏が再び栄えることがあるならば根が付くようにと祈って、上下を逆にして地に挿した。その葦はうまく根付き、枝が上から下にむかって生えるのでさかさよしとよばれていた。

飯木村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収せられ、美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元録四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城へ移封されたので幕府直轄地に帰し明治維新にいたった。村高八四八石一斗一升四合。笠松県。

〔庄屋〕（寛永）八郎右衛門。午兵衛、（明暦）五左衛門・助左衛門・利右衛門・小左衛門、（元録）利兵衛、（宝永）利兵衛・（正徳）久蔵・源次郎、（享保）権内・久蔵、（元文）久蔵・権内、（宝暦）権内・久蔵、（明和）久蔵、（安永）七兵衛・久蔵・新五兵衛、（天明）七兵衛、（天明）七兵衛・新五兵衛、（寛政）新五兵衛、（文政）伍兵衛・久蔵、（天保）久蔵・権内、（嘉永）久蔵・佐六・四郎兵衛・七兵衛、（安政）久蔵・七兵衛・浅右衛門・四郎兵衛、（万延）浅右衛門・七兵衛・四郎兵衛・久蔵、（文久）浅右衛門・七兵衛・四郎兵衛・久蔵・伍兵衛、（元治）四郎兵衛・久蔵・伍兵衛・浅右衛門（慶応）四郎兵衛・久蔵・浅右衛門、（明治）高木久蔵・丸毛四郎兵衛・村瀬浅右衛門・戸長丸毛四郎兵衛

大跡（おおあと）　町史史料編古代中世史料「一〇」に長享二年（一四八八）足利幕府から京極政経に宛て近年守護が押領した大跡郷ら七ヵ所を取戻して領知せよと命じているが、これが当地の最も古い記録である。

天正一九年（一五九一）奉行木村弥市左衛門検地、慶長一四年（一六〇九）大久保石見検地といわれている。

新開地が石高九一石九斗五升九合あって、徳永法印が家中の者に、これを給したが、岡田将監の時、改めて新田と

したと伝える。

正保二年（一六四五）の美濃郷帳には、

太閤検　一高　千弐百七石六斗三升九合　小笠原主膳知行、大跡村「水損小物成」
千百七拾壱石弐升八合　田方
内　三拾六石四斗壱合　畑方
九拾三石九斗五升九合　新開
外小物成　金壱分

と記されている。



落垣の蛇柱

寛永一七年（一六四〇）高須城主小笠原主膳貞信の所領となり、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城に移ったので幕府直轄地になり、明治維新にいたった。村高九九八石三斗九升九合。笠松県。

戸倉九右衛門の居城があったが、文明年中（一四六九～一四八七）押越の渋谷宗印がこれを攻略して住んだという。

飯ノ木の村東から大跡を経て下笠堤外八剱の南方へ達する飯ノ木輪中堤があったが、昭和三六年（一九六一）土地改良の際取払われてしまって、今は大跡の集落の北側だけに昔の面影をとどめている。大跡の西、県道とこの輪中堤とが交叉していたところの路傍にコンクリートの柱が一本残っている。これは昭和八年（一九三一）この県道が出来た時、輪中堤を切り取って県道

を通した(切り割り)ので、堤の北側が出水した場合南側の大跡村の方水が入らないようにする為、ここに落垣を作った時の蛇柱の片方を記念に残したものである。

(庄屋)(明暦)長兵衛・利兵衛、(元禄)彦右衛門・源右衛門・源兵衛、(正徳)李左衛門・利兵衛、(享保)久右衛門・治右衛門(元文)治右衛門・久右衛門、(寛保)久右衛門、(宝暦)久右衛門・次右衛門、(明和)次右衛門・久兵衛、(天明)久兵衛・次右衛門・久蔵、(文化)六之丞・治右衛門、(文政)六之丞、(弘化)八十八・源右衛門、(安政)八十八、(明治)陸田栄太郎・戸長戸倉平吾

西岩道(にしいわみち) もとは字笹墳の付近(現在の地から南方)にあったが、いつの頃からか今の地に移住して来たといい、今の地を更屋敷或は新屋敷といった。

新撰美濃志に「西岩道は安久荘、或は大塚荘という。戸四十一。人口二百四十一。四百五十六石七斗九升云云」とある。

又、濃州徇行記に

『此村は西北の方金草川通り堤東傍に民戸建ならび一村立の処なり、田面は村の東南にあり、字は村東、村南、村北、池廻と云、村東は田二町五反三畝、村南は十二町四反九畝廿九歩、村北、池回りは一町五反一畝廿五歩あり、畠十四町四反三畝十歩の内、六町七反十七歩は金草川通り堤外にあり、従来河底高くあり定水場にて今葭草生になれり、三十年ほど以前は畠ある由、一体此村は地高くして、村南十二町余の田には、のこらず田麦を蒔付ける。良地にして麦もよく實ると云。近来は漸々村成立振回しもよくなる也。庄屋喜三郎屋づくりよし。(中略)此村用水は金草川より引也。』

とあり、又

『此村金草川堤通りは船付・栗笠より九里半回シ街道也。此さき高田町へ出る。金草川は高田町うらより流出る。一体牧田川の水しめ出しのよし。』

とある。

慶長六年（一六〇一）美濃一国郷牒によれば「四五六石七斗九升七合、堀　丹後」となっている。元和五年（一六一九）尾州領となり、後、今尾藩主竹腰氏の所領となって明治維新に至った。二七二石六斗三合。今尾県。

西岩道村伊勢代参講

西岩道には慶応三年（一八六七）三七名の講員によって初められた伊勢代参講があって、今日も全戸が加入して続けている。（史料編下巻近現代「一一九」はその記録（抄）であるが、講規約の変遷、会計など詳細に記録されている。

（庄屋）（明暦）九郎兵衛、（享保）源右衛門、（元文）源右衛門・栗田喜三郎・岩次郎、（文久）西脇岩次郎、（明治）西脇岩次郎・平右衛門、（宝暦）喜三郎・武左衛門、（明和）武右衛門、（天戸長西脇又次郎
明）平右衛門、（文政）角右衛門、（天保）栗田喜三郎、（嘉永）

岩道（いわみち）　慶長六年（一六〇一）美濃一国郷牒によれば、大野郡大衣斐村（現、揖斐郡大野町）の日根左京高継の所領であって、安八（ママ）郡東岩道村四九〇石五斗三升四合となっている。寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となった時その所領となり、元禄四年（一六九一）貞信が越前勝山城に移ったので幕府直轄地になり、宝暦一三年（一七六三）大垣藩預となって明治維新にいたった。村高四九八石五斗三升四合。笠松県。養老警察署広幡警察官駐在所がある。

太閤検地・元和高帳・美濃諸旧記・美濃明細記書等には東岩道とあり、元禄高帳には岩道と記されている。

当地は、関ヶ原の合戦の時、金屋川原の戦に関係がある（金屋の項参照）。

史料編近世史料（二九五）は、宝暦九年（一七五九）に

「岩道村・西岩道は津屋川の堤防や牧田川の橋爪村・五日市村堤　が切入って元文三年（一七三八）から宝暦九年まで二一年の間

に九回も入水している程で甚だ難儀をしています。ところが、大跡・飯ノ木村で一輪中、有尾・同新田・横屋村で一輪中、高柳新田・大牧村で一曲輪、根古地村・同新田・大場村で一曲輪、下笠・舟付・栗笠・大野・上之郷村で一曲輪と各村は輪持堤を持っていて水難をのがれて来ました。私共の村も明暦二年（一六五六）の御普請（あほよげが築かれた時）に有尾新田と三ツ屋の間に築切ができましたが、後、大跡新田に差支えがあるので取払いになってしまいました。その後は、私共の村は囲堤がなくなってしまって、数度の切入水損で亡びてしまいそうですから、上之郷村除堤神明堂（現存）から西岩道の南まで（大跡の堤へ結ぶことになって曲輪ができる）凡そ七七〇間の間に他の村々と同じ大きさの除堤を造ってほしい」

と願い出たものである。

史料（二九七）は、岩道・西岩道の外・同様の運命にあるロケ島村も加入して、三が村が宝暦九年に水除新堤を願い出た時の申合せ七ヶ条である。

史料（二九六）は、約一〇〇年の後、嘉永五年（一八五二）に岩道村がロケ嶋・西岩道と共に

「多芸輪中は大輪中なので所々に内除小土手を築廻して、どの村々も水害をのがれているが、私共岩道・西岩道・ロケ島村は上村とはいうものの、掛廻しになっていないため、私共も小土手を築廻して水災をのがれるより外に方法がないから築廻普請をしてほしい」

と願い出たのに対し、上之郷村が反対した時の争論を記したものである。裸村で常に水害におびえていた岩道村と利害互に相反する他の輪中の村々との間の自衛の為のやむを得ない抗争である。

〔庄屋〕（明暦）藤左衛門、（貞享）四郎兵衛、（元禄）藤蔵・新右衛門、（正徳）藤蔵、（享保）藤蔵、（元文）藤蔵、（寛延）秀助、（宝暦）秀助、（明和）秀助、（安永）秀助、（天明）秀助、（寛政）藤四郎・藤三郎、（享和（藤三郎）、（文化）藤三郎、（文政）藤三郎・藤四郎、（天保）藤三郎・楠藤三郎、（弘化）藤三郎、（嘉永）萬平・藤左衛門・藤三郎、藤四郎、（安政）藤四郎・藤左衛門（万延）藤左衛門、（文久）藤左衛門・藤三郎・楠藤三郎、（元治）楠藤三郎、（慶応）藤三郎・楠藤三郎、（明治）藤三郎・楠藤三郎、

小倉（おぐら）　大字小倉と大字大跡新田とが合併して大字小倉となったところである。

小倉村

小倉谷の上流赤岩神社付近に古墳があり、その近くに七ツ屋という集落があって、落武者の子孫が住んでいたと伝える。

徳治年中（一三〇六～一三〇八）に江州の寺倉治右衛門が多芸七坊の一つである小倉山光明寺に留まって当地の弘教に努めたと伝え、美濃国諸旧記には戦国時代に羽賀五郎左衛門常遠が小倉村に住したと記している。

太閤検は村高四六四石五升、外に池役金一朱。慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永法印の領地となり、寛永一七年（一六四〇）小笠原土佐守の領地に替り、元禄四年（一六九一）八月から幕領となって明治維新に至った。村高四三二石六斗六合。笠松県。

徳川幕府の初、津屋村の高木与兵衛光兼がこの地に移住し、開拓に尽くした。

史料編古代・中世史料「三三」「三五」に見られる通り、近世初めに勢至村の豪族玉井氏が小倉村へ引移ったことから、当時津屋川沿岸の重要な船着場として存在していたことが窺われ、現在もその土場と灯明が残されている。

又、小倉山中は昔から鉛鉱が産出していて、かねほり山と称えられた。今は廃鉱になっているが、間口二㍍・奥行三〇㍍位の掘穴が残っている。尚、史料編下巻「三七四」にみられるように、銀の試掘願が出されているなど、鉱産物に関係の深い地であり、日本産物志には、大理石の一種鳳足石を産すると記している。

七ツ屋は古くから住み付いていて、明和七年（一七七〇）・安永四年（一七七五）小倉村明細帳に「当村枝郷七ツ屋と申、当村地内ニて御座候」とあるが、次第に本郷である小倉へ移住して現在は住家はなく、神社を残すのみである。「グリーンハイツ養老」の近くである。

大跡新田

大跡新田は、庄屋日比七兵衛が開発にあたり、養老町史史料編上巻史料「五五」にみられるように元禄四年にはすでに終っていたようである。幕領であって明治維新に村高三百九石三斗六升。笠松県。

開発はされたが低地であったため、たびたび水害に襲われ、住民は高地を求めて次第に現在の北小倉の地に移住し、史料編下巻五二六頁にある通り、明治一四年（一八八一）には七戸。三十一人に減じた。同二九年の大水害後全戸が小倉へ移住してしまい、今は当時の氏神だけが残っている。

小倉は上多度村役場の所在地であったが、今は養老町役場上多度出張所と改称された。上多度小学校、公民館、上多度地区警察官駐在所、養老町農協上多度支所、国民年金保養センター・グリーンハイツ養老、めぐみ保育園、がある。

天文六年（一五三七）近江の浅井亮政が美濃に兵を入れ土岐頼芸と戦ったが、その折多芸郡の福勝寺を中心とする十日講の門徒が在地小領主の高木氏と結んで浅井氏に呼応した。土岐氏は高木氏を討ち在家七百軒ばかりを焼き払った。この多芸一揆については本願寺は全く関知していなかったが、本願寺は土岐氏との和平工作を進め、天文八年に和睦が成立した。しかし、多芸一揆は土岐氏の領国支配には強く反発していた。「福勝寺ヨリ、多芸門下事ハ、於国沙汰候ハ、矢ヲ出シ候間、放火候由候間、濃州門下無相違様ニト候ハハ、可然由申候間」というように、何時でも沙汰次第に兵を出す勢を示しており、本願寺は極力これを押えて和睦に漕ぎつけた。ここにいう福勝寺が今の福勝寺のことであるかどうかわからない。証如上人日記には、天文五年一一月三日多芸郡福勝寺とある。

〔庄屋〕（明暦）九兵衛・清右衛門、（元禄）権四郎・彦太夫、兵衛、（元文）権四郎、（寛保）権四郎、（延享）権四郎、（宝暦）（宝永）権四郎、（正徳）孫四郎（享保）孫四郎・権四郎・七政右衛門・孫市・甚左衛門、（明和）甚左衛門、（安永）仲右衛

門・平太夫、（天明）仲右衛門・勝次郎、（寛政）仲右衛門・勝次郎、唯助・孫市、（享和）唯助・忠右衛門、（文政）仲右衛門・善六、（天保）郡次郎・三郎次・三郎右衛門、（嘉永）三郎右衛門・友治郎、（安政）三郎右衛門、（万延）日比三郎右衛門（文久）日比三郎右衛門（明治）戸長日比良三郎・戸長日比光四郎

大跡新田〔庄屋〕（明暦）弥五左衛門、（元禄）七兵衛、（宝永）七兵衛、（正徳）七兵衛、（享保）七兵衛・権三郎、（元文）七兵衛、（宝暦）伝次・七兵衛・幸吉・孫市、（明和）甚右衛門・喜三次、（安永）屋右衛門、（天明）友右衛門、（寛政）勝次郎、（文化）友右衛門、（文政）友右衛門、（安政）三郎右衛門、（明治）日比四郎三郎・戸長日比四良三郎

小倉新田〔庄屋〕（享保）七郎治、（元文）権四郎、（宝暦）幸吉、

鷲巣（わしのす）　むかし孝子源丞内の子孫の者が白山権現の夢のお告げによって、大木の枝上に登って、鷲の巣の中から一二の卵を得たが、みな金銀の宝珠となったという話が養老寺の縁起にあり、里民にも伝えられ、それが鷲巣の地名のもとであるという。（通史編神社）

平治物語に平治元年（一一五九）源義朝が青基の大炊のもとから尾張国野間へ落ち延びる時、鷲巣村の大剛鷲巣玄光が義朝を柴舟に乗せて送った。鷲巣玄光は、内記平太夫行遠の子で、俗名は内記平蔵実遠（さねとほ）、出家して玄光法師といった。鷲栖玄光とも鷲栖源光とも書かれている。

鷲巣六郎光敦は土岐頼藝の弟でこの地に住していたことが土岐系図にみえている。

鷲巣村は大垣領五百一石七斗三合伊勢神宮領五十二石七斗一升九合が（史料編近世「五七・五八」）あった。元禄郷帳には新村として鷲巣北畑新田四三石、鷲巣南新田無高（田畑反歩は極（きわ）めこれあり候へ共未だ高盛これなきを無高とす）とあるように元禄頃までに新田開発が盛んに行われた。

当地は本巣郡と称したことがあり、寛文五年（一六六五）九月の表紙に美濃国本巣郡鷲巣村改帳と記されており、当地専明寺の鐘銘にも本巣郡鷲巣村と刻んであった（太平洋戦争の時供出）　尚、鷲巣六郎光敦について美濃国諸旧

記に

「本巣郡鷲巣の城主、是は、大守政房の六男にして、始めて是に住しける、子孫は、鷲巣伊織と号して関東に之あるなり」

とある点など、本巣郡の飛地であったのであろうか。

鷲巣村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時、寛永五年（一六二八）領地を没収された、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になるに及んでその所領となり、同一二年定綱が桑名へ転じ、戸田氏鉄（かね）が尼ヶ崎から大垣城主として移封されるとその所領となり、明治維新に及んだ。五〇一石七斗三合　大垣県、伊勢神領五二石七斗一升九合　大垣県。

津屋川の舟運の終点として昭和初期までは伊勢湾との間に物資の交流があったが、津屋川が土砂の堆積で舟行が困難となった為、今は土場の址と灯明にそのおもかげを偲ぶだけとなった。近鉄養老駅・養老公園口郵便局の所在地

〔名主〕（明暦）庄次郎、（天和）喜平次、（元禄）平八、（宝暦）庄屋喜平次・名主金十郎、（明和）常右衛門、（安永）喜平次、（寛政）常右衛門・喜平次、（文化）喜平次・常右衛門・恒右衛門、（文政）付名主忠右衛門・名主紋四郎、（天保）庄蔵・文平・五藤次・名主代理文平、（弘化）治八郎、（嘉永）鋲太郎・十郎兵衛、（万延）庄右衛門、（文久）庄右衛門・治八郎・鉄太郎、（元治）喜平次、（慶応）喜平次、（明治）名主田中喜平次・庄屋田中喜平次・戸長田中欽一

田（た）　有尾新田と津屋新田とが明治八年一月合併して田村となった。

両新田共に、史料編近世史料「五二」によれば寛永年中から大野郡五里村・公郷村・居倉村・本巣郡北方村・安八郡加納村など現在の揖斐・本巣二郡など遠方の人々によっても開発が進められたことがわかり、また隣村津屋村に居を構えていた原加左衛門が大部分の土地を所有していて開発に従事したともいわれているが、正保元年（一六四四）頃には一応成功している。この地は始め一戸の住家もなかったが、開発の進むにつれて他村から移住し、貞享二年（一

六八五）には一八戸となった。

元禄郷帳によれば新村として有尾新田七百八石四斗。津屋新田二百八十八石六斗二升七合。両新田ともに御料笠松代官支配地で明治維新にいたった。有尾新田一〇九一石一斗五升六合・津屋新田二八八石六斗二升七合、共に笠松県。

史料編下巻近現代史料（三〇）（有尾新田津屋新田）差出明細書、明治二年（一八六九）によると、

有尾尾新田は、用水は津屋川から引取り、御普請所の用水桶一ヶ所・用水江樋三二〇間（五八〇m）巾一間・用水掛圦一ヶ所・悪水圦四ヶ所と、自普請用水掛桶一ヶ所によって用悪水を処理し、一方津屋川請堤一二五〇間（二二七二m）は有尾・有尾新田・津屋新田組合で普請しており、御普請所内郷悪水輪持小堤長一八一八間の普請も負担し、下池中除小堤二一七五間の修理、更には下池の二五間江の内九間江の分九七〇間余に対する悪水落江浚えの分担もあった。

津屋新田も用水を横屋村と組合で取入れ、悪水落圦は横屋村と立会樋が一ヶ所で、津屋川請堤長さ四六二間は有尾新田・津屋新田・有尾村三ヶ村組合で普請をしており、輪持小堤三二〇間の自普請所があり、更に有尾新田と同様下池中除小堤の修理、九間江の江浚えの負担もあった。

又同書五三〇頁明治一四年の村略志では稲川池・大割池・弥八池など一〇数ヶ所の大池が記されている。きわめて低湿地であったため、悪水に悩まされ、洪水に苦しみ、先人が苦心して開発した新田の相続も容易でなかった。しかし、昭和四十年の土地改良工事によって、近代的な美田として面目を一新し、低湿地帯の象徴でもあった堀田はなくなってしまった。なお、この地は鍋弦（なべづる）と呼ばれていた。

〔庄屋〕（正保）弥十郎・七右衛門、（万治）七右衛門・彦左衛門　　門・長三郎（寛文）七右衛門・長三郎・彦左衛門・弥二兵衛・

八兵衛・覚兵衛・十左衛門、（延宝）八兵衛・太兵衛・覚兵衛・十左衛門・清右衛門、（天和）八兵衛・覚兵衛・十左衛門・清右衛門、（貞享）八兵衛・覚兵衛・十左衛門・清右衛門・信右衛門、（元禄）清右衛門・又四郎・喜兵衛、（宝永）清右衛門・又四郎・喜兵衛・源四郎、（正徳）喜兵衛・源四郎（享保）喜兵衛・源四郎・清右衛門、（元文）喜兵衛・清右衛門・政右衛門・所左衛門、（寛保）清右衛門・所左衛門、（延享）清右衛門・所左衛門、（寛延）清右衛門・所左衛門、（宝暦）清右衛門・兵右衛門・只右衛門、（明和）只右衛門・兵右衛門・唯右衛門、（安永）唯右衛門、（天明）唯右衛門、（寛政）唯右衛門・清右衛門、（享和）清右衛門、（文化）清右衛門・有尾新田横尾新田共庄屋清右衛門、（文政）清右衛門、（天保）清右衛門、（弘化）清右衛門、（嘉永）清右衛門、（安政）清右衛門、（万延）中村清右衛門、（明治）松永繁右衛門・中村清右衛門・戸長松永繁右衛門

津屋新田

〔庄屋〕（享保）喜兵衛・清右衛門、（元文）清右衛門・所左衛門、（宝暦）清右衛門・兵右衛門、（安永）唯右衛門、（天明）唯右衛門、（安政）清右衛門、（文久）中村清右衛門、（明治）戸長松永繁右衛門

有尾（ありお）　永正年中（一五〇四～一五二一）に当地の栗田勘四郎源光実が開発したといい、江戸初期西濃地方全般にわたる新田開発の折、下笠に陣屋を置いた代官石原清左衛門正重が開墾に力を致し、又山県郡伊佐美村に陣屋のあった代官山田長右衛門も力を入れたので開発は大いに進み、寛永二一年（一六四三）に北堤を築いて水防を固め、正保二年（一六四五）に小笠原土佐守の検地を受けている。七四三石四斗一升六合。

多芸郡神社明細帳に帳内従五位上大滑明神を祀るとあるからそれ以前から住みついていたが、低湿地で、その上常に水害にいためられていた。

有尾村は、慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領する所となったが、子昌重のとき寛永五年（一六二八）所領を没収されたので、美濃代官岡田将監善同の管轄地となった。寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため、再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前国勝山城へ移封されたので、幕府直轄地に帰し明治維新にいたった。正保郷帳の有尾村高は一四五一石八斗一升六合。笠松県。

有尾・田・横屋のような低湿地帯の象徴であった堀田は、昭和五〇年の土地改良工事によって埋められ、姿を消したため、水郷独自の田舟による田園風景は見られなくなった。

西南濃粗大廃棄物処理センター・南濃清掃センター

日本産物志によれば、大牧村と共にマコモの産地として名高く、その実を収穫して、飯に炊いたり、餻（こなもち）・団子（だんご）・饅頭（まんじゅう）などを製（つく）って食べたという。

〔庄屋〕（延宝）弥兵衛、（天和）名主八兵衛、（元禄）彦市・半十郎・武平次、（享保）弥兵衛、（元文）半十郎・武平次・半次郎、（寛保）半十郎・半次郎・武平次、（宝暦）武平治・武平次、（明和）武平次、（安永）伊左衛門・武平次、（天明）繁蔵、（寛政）繁助、（文化）繁助・武右衛門、（文政）武右衛門、（天保）武右衛門、（嘉永）武右衛門、（安政）武右衛門、（文久）武右衛門、（元治）武右衛門、（慶応）武三郎、（明治）庄屋見習武三郎・栗田秀右衛門・戸長松永繁右衛門

横屋（よこや）　新撰美濃志や美濃明細記に古は「新開横屋」と呼ばれたと記され、有尾新田・津屋新田などと同じ頃に拓かれた土地である。

慶長五年（一六〇〇）までは高須藩高木十郎左衛門及び津屋の高木八郎左衛門の領地であったが、同年一一月から高須藩主徳永寿昌の所領となり、寛永五年（一六二八）徳永昌重の時没収されて御料になり、代官石原清左衛門の支配となった。承応三年（一六五四）清左衛門ならびに岡田将監善政の検地を受け、高一二一石六斗八升三合を津屋より分け、横屋村とした。延宝元年（一六七三）森半入（尾張藩士知行三千石の藤田大学の子で半斎ともいった。横屋新田をはじめ下池の開発に尽力した）は新田を開き同五年石原清左衛門に提外高八九石三斗六升の検地を受けた。宝暦一三年（一七六三）大垣藩預所となり、明治維新にいたった。高五一七石三斗三合。笠松県。明治二二年七月一日田村と合併して三郷村となった。

〔庄屋〕（承応）弥十郎・七右衛門、（万治）弥十郎、（寛文）長三郎・甚右衛門・七郎右衛門・七右衛門、（延宝）甚右衛門・七

郎右衛門・藤右衛門、（天和）藤右衛門・七郎右衛門・名主七太夫・名主七郎右衛門、（貞享）勘左衛門・甚右衛門、（元緑）甚右衛門・藤右衛門・弥右衛門・□兵衛・横屋村名主教右衛門、（宝永）藤右衛門・弥兵衛・弥太郎・弥右衛門・弥太夫・孫九郎、（正徳）弥兵衛・弥太夫・新四郎、（享保）弥兵衛・長右衛門・孫九郎・七郎右衛門、（元文）孫九郎・七郎右衛門、（寛保）七郎右衛門・孫九郎、（延享）七郎右衛門・孫九郎、（宝暦）孫九郎・七郎右衛門・与十郎、（明和）孫九郎、（安永）与十郎・孫九郎、（天明）与十郎・孫九郎・藤右衛門・弥右衛門、（寛政）小十郎・藤右衛門・孫九郎・与十郎、（文化）孫太夫・藤右衛門、（文政）孫九郎、（天保）孫九郎・藤右衛門、（嘉永）孫九郎、（安政）兼帯庄屋加太夫、（文久）藤右衛門・加太夫・篤平・藤太夫、（慶応）天野藤右衛門・兼帯彦内、（明治）忠右衛門・戸長水谷柳三郎

西小倉（にしおぐら）　昭和二九年一一月三日養老町が置かれた時大字小倉から字跡付・中山・海道上の一部及び七ッ屋の一部が分離して新しく出来たところである。

この地は、太平洋戦争中「満州国北安省徳都県花園屯徳命開拓団」として国策遂行のため献身的に奉公していた人々が、敗戦のため昭和二一年（一九四六）八月満州から引揚げ同二二年四月この地に入植し、他に台湾などから引揚げた人たちも含まれた。

最初は、二〇世帯ほどが一棟の家の中に集団生活を送り、電灯はなくランプで暮すという非常な悪環境の中で松林の開墾に従事した。酸性土壌のため作物の生育は極めて悪く苦しい生活が続いたが、開拓者精神に裏付けされた涙ぐましい努力の結果、野菜・果樹・牧草の生育も順調となり、現在では乳牛一三〇頭を飼育している人もある。この間、主婦の乳牛飼育に対する情熱と努力はすばらしかった。

三〇年後の現在は、立派な家屋が建ちならび、多年の労苦は報いられた。

満州で殉難した人々の慰霊碑「徳命之拓心霊碑」が昭和五〇年八月一五日終戦三十年に当って建立された。

若宮（わかみや）　もと下多度村であったが、昭和三〇年（一九五五）四月一日舟見・一色などと共に養老町に合

併した。

若宮村には古墳もあって相当古くから開けていた。

宝暦一二年（一七六二）の検地帳並びに地図（大橋国雄所蔵）によれば、

上畑　二町二八歩
分米　二四石一斗二升三合
中畑　三町三畝二三歩
分米　三〇石三斗七升七合
下畑　一町六反四畝一六歩
分米　一三石一斗六升三合
町反合　六町六反九畝七歩
分米　六七石六斗五升二合
外ニ
高一石四斗　山高
高四二石六斗九升一合古　検
高二六石三斗六升一合増　高
高六九石五升二合　新　検
野林　〆七町一反八畝二三歩

となっており、当時の概況が察せられる。

文化八年（一八一一）の「多藝郡若宮新田石窟古奇物圖」（石畑中島千景蔵）には、

「文化六とせといふ年、若宮の松林を切開き、新田（ニイダ）になさまく願ひて、次の年の正月より木立ども刈拂ひ、鍬始有けるに、絵圖場と字しける所にて、長三間・巾一間ばかりの大岩もてかこひたる石穴にほり当りて、其中より古き書（フミ）どもにみゆる比良加（註、瓮、ひらたい土器の皿）又瓶杯など□□（やゝ）きものよりはじめて、青玉といふべきもの、白銀（しろかね）もて造れる釧（くしろ）めくもの、小き劔の形□□る物などあまた堀出されけるに、今の代にはいと見馴ぬ物なれば、人にもみせて、いかなる物にかあらん、野原より出たるものなれば、（身）（失）うせたる人を葬るに用ひたる具にやなど、さまざま疑いいひてもたりけるを、物の序有て己に見せらるるに、聊もさるわざに用へき具にてはあらざりき。近き年比（ころ）となりて、こはいづこよりも掘出せるものにて、皆山のふもと人離たる野ら林に有ル物にて、たまたま其の荒たる所をほりこぼちて田畑（タバタ）にする人のほり出せること、今爰のほり出せるに同敷（おなじく）して、古き代（よ）の神事（かんなぎ）しらぬ人は、たれも疑ひおもひて、とくいひなせども、全く穢らはしき物にてはなくて、是等ハ歌にも祝ひ、瓶ほり居

などもよみて、往古神を祝祭れる時に用ひたる調度なる事明らけく、□□集に大伴郎女が遠津祖祭る歌にもみ□□田王の□れる時丹生王のよめる歌の中にも祝瓶を□よミたれば、けがれに用ひたるさまに聞ゆれ共、郎女が歌は遠祖天忍日命を祭□用ひ、丹生王のは石田王の身まからじか為□々を祈べかりしを、さもなくて悔しとよめる□ともに神事に取用ひたる也。かく昔遠つ祖祭りしも、ひたすら神と祝い祭りて、今の代、人の御仏の法に随いて祭るとは一にいひかたし。聊も疑い思ふべきものならず。國の守などの春秋の神事すとて年々新に作りて、古きは山林などの人ふまぬ清らかなる所をえりて埋みたるにて、此器に浅らなるも窪きもあり、又形もさまざま分るる事、延喜式の神祭る調度の中に出たるを見て知へき也。かかれば、今の代にはいともいとも珍らしきひとつの宝物にして、願ひても得がたき具なるを、こたび苅払へる木草のかりそめに取扱はず、よく清まはりいまはりて、天地ととともに遠く久しく持つたへて、代々家の宝とも宝とあがめ行べきものぞかし。穴尊。此うつはもの、此たからもの。

文化七とせといふ年の十月

淡海彦根人　小原君雄

にひはりの田を祝ひてよめる

にひはりの若みや小田は　よろつ代に

さかえん人の　やとのよき小田　君雄』

と記し、出土器を一つ一つ図示している。しかし、この出土品は、その所在が現在不明である。なお、発掘場所は現在は大垣共立銀行研修所の敷地になっている。

新撰美濃志に『大垣領十二石六斗一升、今は新田墾開して百五十余石となる』とある。

八幡宮は、元和二年（一六一六）の創建で、元禄一一年（一六九八）・享保二年（一七一六）に再造営れている。若宮と船見両村の氏神であったが、明治二五年（一八九二）に分かれている。宝暦九年当時若宮三三戸・舟見一六戸の氏子であった。（大橋国雄所蔵文書）

若宮村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重が寛永五年（一六二八）領地を没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀域から大垣城主になるに及んで、その所領に入り、同一二年定綱が桑名へ転じ、戸田氏鉄が尼ヶ崎から大垣城主として移封されると、その領地となり、

明治維新に及んだ。一二石六斗一升、大垣県。明治四年の村高一五八石九斗九升七合。

【名主】（寛永）惣右衛門、（宝暦）源左衛門、（寛政）彦六、（享和）庄屋喜三郎、（文政）源左衛門、（嘉永）源左衛門・治八郎、（慶応）源左衛門、（明治）幸助・付名主田中喜平治・戸長大橋幸助・大橋惣右衛門

舟見（ふなみ）　津屋川の舟運の盛んであったころ上下する舟を見たから舟見というと伝えられる。今も津屋川岸に土場の跡が残っている。

もと下多度村であったが、昭和三〇年四月一日養老町へ分町合併した。

宝暦一二年（一七六二）の記録では、上船見・下船見に分かれていた。

舟見村は慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となったが、子昌重の時、寛永五年（一六二八）領地を没収され、美濃代官岡田将監善同の管轄となった。同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になるに及んでその所領となり、同一二年定綱が桑名へ転じ、戸田氏鉄（かね）が尼ヶ崎から大垣城主として移封されたのでその所領となり、明治維新に及んだ。四二石八斗四升、大垣県。

【庄屋】（明暦）庄屋平左衛門、（元禄）名主権三郎、（宝暦）名主喜平治（文政）和助、（嘉永）忠助、（慶応）和助、（明治）西谷作太郎・西谷作次郎・戸長田中話助

一色（いっしき）　もと下多度村に属していたが、下多度村大字津屋のうち字段ノ尻、中原、栢（かや）ノ木、小名・大墳、浮島、中島、上戸樋、北河原の区域が昭和三〇年四月一日養老町へ分村合併して一色と称した（俗称津屋一色と等の原といわれていたところが養老町併合後、一色となった。）。

新撰美濃志に『津屋中島新田は大垣領三十七石七斗五升八合、枝郷津屋一色、等の原の二所あり。等の寺旧跡等の

原にあり』と記され、元録郷帳に新村として津屋中嶋新田三七石七斗五升八合、等の原無高と記されている。明治維新当時大垣領。

等の原村はもと現在の南濃町津屋の今熊谷とふろん谷（不老谷（風呂谷））との合流地点付近にあって福聚山藤内寺があり、かなり栄えたところであったが、両谷の水害を避けて次第に移住し、その子孫は一色の中の小字栢ノ木に居を構え、等の原と俗称していた。大垣藩座右秘鑑に等乃原（とうないばら）新田とある。

庄屋は寺倉家が勤めていた時代もあり、幕末には田中菊弥が勤めたという。

津屋一色村は津屋川舟運の要衝の地であって多くの舟頭が住んでいたといい、今も一色の土場が残っており、立派な灯明もあって当時をしのばせる。庄屋不詳

大巻（おおまき）　明治二年（一八六九）安八郡大牧村と大牧新田が合併して大牧村と称し、明治九年大牧村と石津郡高柳新田・高柳古新田・小坪新田の四ヵ村が合併して大巻村と改め、多芸郡に編入したところである。

大牧村

新撰美濃志に

『大牧村は今尾の西の方、川向うにありて二木庄という。尾張御領百五十八石。正保年中（一六四四～一六四八）減じて百十八石八斗九升五合となる。名古屋へ八里あり。熱田大明神、八幡宮、神明社村内にあり。智通寺は浄土真宗東本願寺の直末寺なり。尾張邦君御目見地なり。』

とある。

濃州徇行記には、今家百八十四戸、男女千十七人、馬四十五匹と記されている。又

『此村は伊尾川の南西曲りかどにあり。四方堤にて囲めり。東南の堤は高柳新田持の処少しかかり、西北の堤は根古地新田持な

り。此村開墾は不知ども万治元戌年（一六五八）より寛文元丑年（一六六一）迄に堤を築。其時より此村を大牧新田とも称来り、中堤は寛文十二子年より翌丑年までに築終ると也、高はあれども年貢は見取にて納め、高にては不納、役銀其外高にかかるべき御用は高にて勤め、他向へは大牧新田と云事はなく、高百五十八石の大牧村にて御用取扱来れり、此村本田・見取所一円にて七組ほどにわかる。戌亥（いぬい）の方、町屋敷、ホノ割組、リノ割組、下組、頭立、上ヤシキと云、鬼頭兵内と庄屋足立元右衛門やしきよし。其余小百姓ばかり也。農業のみを世産とす。竹木少くして民居見通したる処也。……此田面は今尾辺より地卑く深溜する事あり。中堤外二十三町八反四畝の内チ割九町五反六畝七歩、ワ割六反五畝三歩、カ割十三町六反二畝二十歩、此田面堤外殊に地至て卑く常に水たまり池の如し、鳥つき多し、旱年にも立毛見捨になるとなり』

とあるように開墾はしたものの低地深溜のため、収獲は年々不定で、高はあっても年貢は見取で納め、高では納め得ない状態であった（史料編下近現代史料「二六」）。したがって悪水落は極めて重要であって

『此村悪水落杁（いり）四腹あり。二腹は東南の方中堤通にあり。一腹は長十二間半・巾九尺、一腹は長十二間・巾九尺也。又小坪新田と福岡村界中堤に杁二腹あり。長一六間・巾九尺あり。此さき小坪にて伊尾川へ悪水を落すなり』

と記されている。又同じく徇行記に

『此村今尾ノ渡より上る堤通りに民戸三十戸ほどあり。此を北畠と云。古は堤外畠に住居せしが、水を恐れ皆堤上へ徙りしと也。是は農業と船かせぎを兼たる由。船は十艘ほど持てり。此一曲輪の人は元来切支丹類族の子孫にて村民とは引離居り。婚姻、養子なども此類族の内にて取結びをするよし。されば先年如何のわけなるか、地頭より荒麦四百俵与えられ、例年代金にてわたると云。』

と記されている。

大牧村はもと美濃郡代岡田将監の管轄地であったが、元和五年（一六一九）尾張領となり、のち今尾城主竹腰氏の所領となって明治維新にいった。一一八石八斗九升五合。今尾県。

大牧新田

名古屋の町人河内屋甚九郎・土佐屋の所有で、荒蕪の地であったが、寛永・正保にかけて新田開発に着手し、（史料編上近世史「五一」）明暦三年（一六五七）鬼頭吉兵衛が大牧村野跡の開墾に着手して寛文元年（一六六一）完成し、同七年検地をうけて定免四割三分となった。

鬼頭家の後裔は今南濃町駒野に居住し、寛文一二年の検地帳一四冊を完全に所蔵している。

元録高帳によれば尾張領であり、のち今尾城主竹腰氏の所領となって明治維新にいたった。高なし。今尾県。明治二年二月大牧村と大牧新田とを合して大牧村と称した。

高柳新田



寛文12年大牧新田検地帳

寛文一〇年（一六七〇）正悦・清太夫・三十郎の三人が協力して開いた。

元録高帳によれば、御料笠松支配で、明治にいたった。三七三石九斗七升。笠松県。

高柳古新田

高柳新田と同じく御料笠松支配地で明治維新にいたった。八六石七斗。笠松県。

開発年代は詳かではないが、高柳新田より古いことは、その名から察せられる。

小坪新田

承応二年（一六五三）の開発である。高柳新田と同じく御料笠松支配

地であった。明治維新当時二八〇石九斗五升。笠松県。

高柳新田・高柳古新田・小坪新田はいずれも史料編近現代史料（「二一～二四」）に見られるように、用水としては掘抜はなく、天水にたよっており、極低地のため、雨が降れば溜水が付き、水腐となって収獲は少く、その上過重の堤防普請の責任を負い、数多くの悪水払の普請にせまられるなど、宿命的な水への対策に苦労して来た。

尾州藩古義（尾州藩士重松篤大夫の集述と伝えられ、安永の末年の編纂である。尾州藩天明農政改革の基礎的資料）に『濃州大牧新田之儀、万治元戌年（一六五八）新田開発、大牧村高百五十八石は竹腰山城守殿三万石之内に候処、此所水損にて田畑なく、皆野方に成候、天和二戌年（一六八二）所々新田御取立之節、右新田も御取立に成、乍然、草野米として米二百十石つつ其後年々被下候処、宝永元申年（一七〇四）山城守殿請扣に成、勿論草野米相止。……同所鬼頭平六え被下候廿町分、元禄六酉年（一六九三）大牧新田取立候節、山城守殿申付、依有之、元禄三午年より永々被下、宝永元申年廿町分御召上、為替地、三川古川新田、如意新田、上原新田三ヶ所にて、廿町分被下。両度之証文別々に有。大牧新田廿町分は山城守殿扣見取に成。』とある。

養老町役場池辺出張所・養老警察署池辺警察官駐在所・岐阜食糧事務所南濃支所の所在地であり、宝暦治水の役館趾及び平田靱負翁終焉地記念碑がある。

大牧村
〔庄屋〕（宝暦）元右衛門、（明和）兵左衛門、平太郎、（天明）庄兵衛、（文政）孫兵衛・周次、（嘉永）与左衛門、（明治）杉野半右衛門・戸長真田幸時

大牧新田
〔庄屋〕（享保）元右衛門、（元文）元右衛門、（文政）周次、（安政）鬼頭保之助・元右衛門、（明治）足立元右衛門・関戸庄兵衛・鬼頭兵内・戸長真田幸時

高柳新田
〔庄屋〕（享保）三十郎、（元文）三十郎、（延享）三十郎、（宝暦）三十郎・高柳村庄屋三重郎、（安永）三十郎、（天明）三十郎、（寛政）運四郎・清太夫、（享和）運四郎、（文政）運四郎、（天保）運四郎、（嘉永）運四郎、（安政）孫左衛門、（元治）孫左衛門、（明治）運四郎・戸長真田幸時

高柳古新田
〔庄屋〕（享保）又右衛門、（元文）又左衛門、（宝暦）又右衛門、

（宝暦）又右衛門、（天明）惣兵衛、（文政）定右衛門、（天保）定右衛門、（嘉永）藤左衛門、（明治）戸長真田幸時

小坪新田〔庄屋〕（寛文）徳兵衛・惣左衛門・甚兵衛、（享保）惣左衛門、（元文）惣左衛門、（宝暦）惣左衛門、小坪村庄屋惣右衛門、（寛政）弥三郎、（天明）弥三郎、（文政）弥三郎、（嘉永）弥三郎、（万延）弥三郎、（慶応）弥三郎、（明治）弥三郎・戸長真田幸時

下池新田〔庄屋〕（享保）茂兵衛

瑞穂（みずほ）　もと根古地新田といっていたが、大正一三年（一九二四）四月一日瑞穂と改称した。

史料編上巻史料「五一・五三」にあるとおり、寛永一八年（一六四一）名古屋の河内屋甚九郎が開発した。正保二年（一六四五）には『各過分之金子を入、堤御築立候間、永代之引得ニ相定処実正也』『作取五年之事』など開発証文が、後藤三郎左衛門、中島惣右衛門・河内屋甚九郎らに与えられておる。

根古地区有文書によれば、「寛永十八年尾州名古屋の河内屋甚九郎願出て、根古地の荒地並に草場を開起し、鍬下五ケ年の許可を得て開墾にかかる。正保二年後藤義明京都より下り、これを譲受け、慶安五年検地を受く」（町史史料編近世四一）とあるように莫大な金子と労力とによって草原を開発した。元禄郷帳に新村として六三二石余。

寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となったため、其の所領となり、元禄四年（一六九一）貞信が移封されて、幕府直轄地笠松支配となって明治維新にいたった。一一五〇石八斗八升。笠松県。

明治一四年には、三間農業船一四六艘（史料編下五四五頁）を一二〇軒程の農家で持っていたほど舟は農業の必需道具であった。

池辺小学校・池辺保育園・瑞穂保育園・池辺農協の所在地

根古地新田〔庄屋〕（寛文）武兵衛、（元禄）伊藤金右衛門、（享保）武兵衛、（元文）武兵衛、（延享）治郎右衛門・金右衛門、（宝暦）四郎右衛門・利左衛門、（明和）利左衛門、（天明）権介、（寛政）四郎右衛門、（文化）伊藤武兵衛、（文政）武兵衛・利左衛門・祐

右衛門、（天保）新右衛門、（弘化）勇左衛門、（嘉永）利左衛門、（安政）利左衛門・武兵衛、（明治）戸長中嶋九郎右衛門

根古地（ねこぢ）　新撰美濃志に「根古地村は、郡のうち東南のかた伊尾川の西の岸にあり。板行の美濃図に『猫地』とかきて、加茂郡犬地村、尾張の海西郡狐地村、同じく海東郡馬ケ地村などと同じ例なるが、みな其獣が主維せし地なるよしにきこゆ。……今此村名に付会してその猫狗が栖みし地なりといわば、好事の人の一興なるべし。『御料七百九十四石二斗二升九合』『天照寺』は浄土宗。高須の小笠原土佐守再興せられしよしいえり。此境内は徳永左馬助の住みし跡なりといい伝え、地形他よりは高し。寺の北と東とを城屋敷又は城裏と今に呼べり。……」と記している。

史料編下巻五四二頁に根古地村は明治一四年、九四軒に四間未満の小舟五六艘を所有していると記しているが、小船は牧田川の対岸にある畑の耕作に主として使用されたものであろう。又五十石積鵜飼船が一艘あったが、これは根古地が伊尾川舟運の要衝として尾張・伊勢方面と交易を盛んに行ない、又交通も盛んであったことを示すものである。

又、名産として養老酒・喜久水酒があげられている。

寛正年中（一四六〇～一四六六）古田彦右衛門安久が此地を領し開発したと伝え、村名は古くは根子地とも称した。

根古地村は大場村と同じく慶長五年（一六〇〇）に高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき、寛永五年（一六二八）所領を没収せられ、美濃代官岡田将監善同・善政の管轄地となった。寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前国大野郡勝山城に移ったので幕府直領笠松代官支配地となり、寛延三年（一七五〇）大垣藩預りとなって明治維新にいたった。四九八石五斗六升四合、笠松県。

当地は宝暦治水と関係深いところで、浄土三味には義没者二四士が埋葬されており、昭和四六年（一九七一）に慰霊堂が建立された。又天照寺には他に義歿者三士の墓があり、二十七士の位牌が安置されている。

昭和三四年（一九五九）八月一二日午後から西濃地方を襲った集中豪雨のため、一三日午後七時五〇分、当地の牧田川右岸堤が一二〇㍍決壊し多芸輪中の家屋約一七〇〇戸・農地約二千㌶が水没する大災害を蒙った。更に九月二六日東海地方をおそった伊勢湾台風のため、ようやく出来あがった仮堤も一瞬にして決壊し、多芸輪中は再び大被害を受けた。決壊場所に昭和五〇年（一九七五）に記念碑が建てられた。

〔庄屋〕（寛文）九郎右衛門・武兵衛・彦右衛門、（享保）源右衛門、（元文）治右衛門、（延享）治右衛門・八右衛門、（宝暦）次右衛門・治郎平・源左衛門、（明和）儀右衛門・浅右衛門、（安永）七郎次・浅右衛門、（天明）浅右衛門、（寛政）甚兵衛、（文化）甚兵衛、（文政）甚兵衛・小左衛門、（天保）孫左衛門・五右衛門・七郎次（嘉永）五右衛門、（安政）七郎次、（万延）武兵衛（明治）松永源三郎

大場（おおば）　明治二〇年（一八八七）一月二七日大場村と大場新田が合併して大場村と称した。

大場村

元大場村は新撰美濃志に「猫地の西にあり。和名類聚鈔に石津郡大庭（おほば）とあるはここなり。御料五百六石五斗五合」と記されておる。美濃神名記には「多芸郡従五位上大渭（オホヌマ）明神」とのせている。

明治一四年（一八八一）四一戸　その家々に長さ三間三尺の農業船を五一艘所持していた。

濃州城主略誌に「大葉村ニハ土岐末葉岡田左馬助頼時住ス。後、安八郡結村ニ移ル。其後加賀ノ大守利家卿に仕フ」とある。

大場村は根古地村と同じく慶長五年（一六〇〇）に高須城主徳永寿昌の領するところとなったが、子昌重のとき寛

永五年（一六二八）所領を没収せられたので、美濃代官岡田将監善同・善政の管轄地となった。寛永一七年（一六四〇）小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前大野郡勝山城に移ったので幕府直轄地に帰し、笠松代官支配となり、寛延三年（一七五〇）大垣藩預りとなって明治維新にいたった。六八石四斗八升。笠松県。

大場新田

史料編近世史料「五三」に見られるように正保二年（一六四五）に後藤三郎左衛門・中嶋惣右衛門・河内屋甚九郎などが過分の出費をして大場新田・根古地新田の開発にあたり、作取五年の証文をもらっている。

明暦二年（一六五六）根古地新田地内先の村高二〇〇石に新開発地三九石を加え、二三九石と、有尾村地内村高一六〇石を合わせ大場新田とした。元禄郷帳には新村として大場新田七四石九斗一升八合と記されている。もと御料笠松代官支配であったが、寛延三年（一七五〇）大垣藩預りとなって、明治維新にいたった。村高四七四石六斗四升。笠松県。

明治一四年二八戸、長三間三尺の農業舟三五艘所持。舟は重用な農業器具であった。

大場村〔庄屋〕（享保）大場新田共庄屋市右衛門、（元文）市右衛門、（延享）勘十郎、（宝暦）宅蔵・忠八・勘十郎、（明和）忠八、（安永）大場村同新田共庄屋秀助、（天明）八郎兵衛・佐平次・惣右衛門・久兵衛、（寛政）彦左衛門、（享和）八郎兵衛、（文化）八郎兵衛・彦右衛門・大場新田兼帯勘左衛門、（文政）喜藤次・八郎兵衛・彦右衛門、（天保）喜藤次・長左衛門、（嘉永）長左衛門、（安政）善之助・（明治）戸長松永範二

大場新田〔庄屋〕（寛文）勘兵衛、（享保）市右衛門・大場村新田共庄屋市右衛門、（元文）市右衛門、（宝暦）忠八、（安永）大場村新田共庄屋秀助、（文化）大場村と兼帯勘左衛門、（文政）喜藤次、（天保）喜藤次、（安政）庄屋代武右衛門、（万延）松永喜藤次、（明治）戸長松永範二

釜段（かまだん）　森半入は明暦四年（一六五八）に開拓を願って、苦心の末一二年後の寛文一〇年（一六七〇）に検地をうけ、釜段村六八四石九升六合、駒野新田三三〇石余となった。釜段村は元禄一四年（一七〇一）無地高一六八石五斗三升四合を加えて八五二石六斗三升となり、この年このうち五六石一斗二升を石津郡徳田村枝郷釜段村と称し、残七九六石五斗一升を釜段新田と称した。釜段新田は明治五年（一八七二）志津新田村へ合併し、同七年九月分村して釜段村と改称し、明治三〇年四月一日池辺村の大字となった。

新撰美濃志に『徳永堤は村の東にあり、徳永昌重は根古地の居宅より高須へ通いしゆえ、かく名づけしとぞ』とある。（徳永除とよばれて五三落江に現存する）

史料編下巻五四六頁にみられるように、村内には橋梁が多く、圦樋も到るところに設けられ、六六戸で三間以下の船一一〇艘を所有しており、堀と池とに取囲まれ悪水落に苦心しながら、作間には魚をとったり、鳥を獲ったりして生計を立てていた低湿地帯農民の生活がよく窺われる。

養老町指定の史跡「皂莢経塚跡」は森半入が下池開発の際にその成功を祈って法華経を埋め、記念に五本の皂莢（マメ科の落葉喬木、茎枝に多数の刺があり、葉は羽状複葉・雌花・雄花および両性花を同一の株上に生じ、皆総状花序を作る。夏に淡黄緑色の小花をつける花は四弁、長さ三〇センチ位の豆果を生じ、ゆがんで真直でない。サポニンを含み昔は洗濯に用いた。利尿・祛痰剤とする。若芽は食用、材は器具材、細工物にする。）と柳および桜を二本植えたといい、法華経を埋めた石碑が立っている。碑文は風化で判然としないが「奉納大乗妙典経」と記されていたという。

『元禄五年（一六九二）釜段新田さいかちの所、洪水にて堤を破り、再築の際、池中へ押出し築きたるを、有尾村にて元の如く築き直すべしと督促せしに因り、半入よりその場所を借り受けたり』と明治一四年下池境界論争判決の際の証拠書類に見えている。又享保一四年（一七二九）大垣藩郡奉行から下池における漁猟を志津村へ許したことがあったが、その年志津村と有尾村と境界を争い、有尾村は下池境界は津屋村落圦から釜段新田西堤さいかちまで見通

して両村の境を定めたものだと主張し、志津村は津屋落坂から根古地村天照寺の森を見通したものだと主張し、ついに結論が出なかった。

釜段と瑞穂との境に尾張橋がある。これは森半入はじめ尾州の人がこの地方一帯の開発にあたった名残りだろう（以前は現位置より三〇〇㍍程西方地蔵尊のあるところに架けられていた。）。

釜段村は、元禄高帳に大垣領七九六石五斗一升とあり、そのまま明治維新にいたった。大垣県。

釜段は水鳥などの棲息地であったため、大垣藩の御殺生御留場所（藩主が鷹狩などをする場所として一般村民が猟をすることを禁止されていた場所）であった。その鷹野場の御番役を命ぜられていた治五右衛門が老衰のためその役を悴の梅之助に譲りたいと願い出たものが史料編上巻近世「二五六」で、安部氏の先祖は代々御番役を勤め、藩主の休憩所となり、今でも鷹屋敷と呼んでいる。

当地は、掘抜井戸を掘っても水質が悪く（赤そぶ水）その上、数年で水が出なくなってしまうので、五三落江の江水を飲料水はじめ風呂水などに使用していたため、桶で低い江水を担ぎ上げる仕事はなかなか苦労であったが、昭和三四年の大水害後に簡易水道が設けられ、この苦労は解消した。

釜段村
〔名主〕（寛文）庄屋庄五郎・孫右衛門・徳右衛門、（天和）彦六郎・庄五郎、（享保）龍助、（寛延）半兵衛、（宝暦）庄屋三郎右衛門、（明和）半十郎、（天明）清八・嘉七、（文政）嘉七・庄五郎、（天保）重次郎、（安政）庄屋重次郎・名主横山重次郎、（慶応）庄屋横山重次郎、名主横山重次郎、（明治）横山庄五郎・戸長水谷為蔵・戸長横山庄五郎

釜段新田
〔庄屋〕（天和）名主庄五郎、（元文）半兵衛（宝暦）三郎右衛門、（文政）名主庄五郎

船附（ふなつき）　烏江・栗笠と共に濃州三湊の一つとして中世から近世にかけて栄えた交通・交易・経済上の要衝であったが、烏江・栗笠と同様たびたび牧田川の改修工事が行われた為、昔の湊の面影はなく、航路の安全を祈っ

た金比羅大権現の大きな灯明や「港」の地名に当時の名残がしのばれる程度である。

新撰美濃志に「『揖斐川渡口』は村の東の方にありて、横曽根村へこゆる船渡しなり。牧田川西北より流れ来てここにて揖斐川（伊尾とも書く）に落合う故、川巾も広く水も多し。大垣をはじめ西美濃より、伊勢の桑名、尾張の熱田のかたへ通う商船などの往来、つねにたゆる事なく、平治の乱れに源義朝の野間の内海へ通られしも此船路なり」と記し、源平盛衰記に見える折戸六郎重行はこのあたりの人であろうとも述べている。

此村はもと小字米野の辺にあったが、水害を避けて永禄年中（一五六〇頃）に移ったという。

現在当地に養老町役場笠郷出張所・笠郷小学校・笠郷中学校・笠郷郵便局・養老警察署笠郷巡査駐在所・船附保育園がある。

船附・栗笠・烏江の三湊は、幕府にとって経済上の要地であったため、対岸の横曽根湊とともに最初は幕府の直轄地で、下笠代官、石原清左衛門の管轄地であったが、元和五年（一六一九）尾州領となり、後、尾張藩附家老竹腰氏の所領となって明治維新にいたった。一九九三石一斗三升四合。今尾県。

〔庄屋〕（寛文）七郎兵衛・太右衛門・三郎右衛門、（享保）忠兵衛・三郎右衛門・金十郎・伝之右衛門・弥兵衛・新十郎、（元文）与左衛門、（寛保）弥兵衛、（延享）安田弥兵衛・与左衛門、（宝暦）与左衛門、（明和）金十郎・与左衛門・弥兵衛・伝右衛門、（安永）与左衛門・金十郎、（天明）安田与左衛門・安田金十郎、（享和）与左衛門、（文化）谷伝之右衛門、（文政）谷伝之右衛門、（天保）谷伝之右衛門・要吉、（嘉永）惣年寄庄屋兼谷民吉・谷伝之右衛門・安田弥兵衛・安田七郎兵衛・七郎兵衛・舟付村惣年寄庄屋兼帯谷伝之右衛門、（安政）谷伝之右衛門・安田七郎兵衛・安田弥兵衛、（万延）安田弥兵衛、（文久）谷伝之左衛門・安田弥兵衛・安田七郎兵衛・（元治）谷伝之右衛門・安田弥兵衛、（慶応）谷伝之右衛門・安田弥兵衛・安田七郎兵衛、（明治）谷伝之右衛門・総年寄庄屋兼谷伝之右衛門・戸長安田七郎兵衛・谷伝之衛

上之郷（かみのごう）　元文三年（一七三八）指出帳に「東西三町十一間、南北六町三間、村長横如斯。東は尾州

様御領舟付村道法十九町、西は御支配所岩道村道法五町、南は尾州様御領下笠村道法三町、北は尾州様御領栗笠村道法四町、御水帳其他は前々より御断申上置候通り、七十四年以前（寛文四年）治兵衛と申者庄屋之節、失火にて焼失仕候」とあり、沿革は詳かでない。

元和高帳に上之郷村、美濃国諸旧記には上口村、正保郷帳には上ノ江村、元禄高帳・文久高帳には上之郷村となっている。

慶長七年（一六〇二）日根野左京亮高継の知行所となり、子高次が寛永八年（一六三一）に死んだが嗣子がなく家系が絶えたので、幕府直轄地となり、寛永一七年高須藩主小笠原主膳の領地、元禄四年（一六九一）幕府直轄地笠松支配となり、宝暦一三年（一七六三）大垣藩預となって明治維新にいたった。村高六一六石三合。笠松県。

当地の願専寺に安置する位牌に『観応元庚寅（一三五〇）正月十七日七十二歳卒、諡法雲寺月譚円心大居士俗名赤松則村』と刻したものがある。赤松則村（南北朝初期の武将、播磨の守護。薙髪して円心。元弘の乱に六波羅を攻めたが、後、足利尊氏に属し、白旗城に拠って新田義貞の追撃を阻止した）の後裔某が当地に移住し、円心九代の孫の時、中村と改姓したと伝える。安政七年（一八六〇）三月赤松嘉兵衛が字一本木に墓碑を建てた。碑銘に

『中興祖、中村三吾、従慶長年間、至今時留兵衛代ニ二百五十有余年、当所ニ居住シテ、及絶家。由是、此度小子家舗田畑合一反六畝〇〇六厘此正徳米一石五斗一升二合ノ内ヲ以テ、毎年於願専寺、先祖代々為勤経仏事供養諸入用布施料ト、此石碑竝願専寺ニ有之位碑両方ニ附置物也、此訳書帳面ハ願専寺ニ在之。

安政七年申二月建之　攝州大坂住人　赤松嘉兵衛』

と刻されている。なお墓碑側面に初代として「釈道閑信士、元和四年（一六一八）十月二日、日本播州、住濃州上之郷」とあるので、当地へ移住したのはこの人であろう。

当地は天領で、この地の住民は、同じ下笠輪中の中にあって運命共同体としての下笠・栗笠・船附・大野など今尾

領の住民に対して、何事につけても優位にあったと伝える。史料編下巻近世史料「三二七」いわゆる「八通証文」の中に上之郷村の名が見えないのはその一例と思われる。

【庄屋】（明暦）治郎兵衛・五兵衛、（寛文）治兵衛、（享保）源次郎・領左衛門・留兵衛、（元文）留兵衛・領左衛門・（寛保）次郎兵衛・留兵衛、（延享）次郎兵衛・留兵衛・領左衛門、（宝暦）留兵衛・領左衛門、（明和）領左衛門、（安永）領左衛門、（天明）藤太夫、（文化）周右衛門、藤太夫、（文政）藤太夫、（天保）領左衛門・藤太夫、（嘉永）藤太夫・周右衛門・領左衛門、（慶応）川口藤太夫・藤右衛門、（明治）川口藤右衛門・戸長

白井速雄

大野（おおの）　徳川幕府の初めは幕領で、石原清左衛門の管轄であったが、元和五年（一六一九）尾張領となり、代々国老竹腰氏を領主として、明治維新にいたった。村高一七八石九斗四升二合。今尾県。

明治二二年（一八八九）船附村・大野村が合村して船着村と称し、同三〇年船着村・栗笠村・上之郷村・下笠村の四ヶ村で笠郷村を作り、同年八月二七日船着を大字船附・大字大野と分称した。

美濃国諸旧記の城主所主諸士伝記に「多芸郡大野の住人は、大野主水義光」とある。

新撰美濃志には「古事記に當藝野と記され、万葉集に多藝野とよまれているたぎ野は、今其地ははっきりしないが、大野という里の名にその広野のさまが残っている。」との意味を記しており、又「大沼も大渭もむかしはオオヌ又オオノと読んだから美濃神名記の大渭（おおぬま）明神はこの地の八幡社又は如意輪社のうちいづれかであろう」とも記している。

濃州徇行記には

『此村は伊尾川の西堤傍に民戸散在し南北へ長き村なり。堤内外に民戸あり。竹木茂り村立大体よし。頭百姓三、四戸あり。庄屋渋谷理兵衛屋づくりよし。其余小百姓多し。農業のみを生産とせり。……作物は麦の外、ひえ、とうきび、大豆、木綿、たばこ、大根などつくれり。此村は一体高に准じては人多き故、隣村の田地を請作するとなり。高持四十戸、無高は廿戸あるよし。頭百姓を祐右衛門と云。』

とある。

昭和三四年（一九五九）の大水害の翌年牧田川改修工事のため約半数の家が堤内に移転し現状となった。

庄屋（寛文）孫左衛門、（享保）利兵衛、（元文）利兵衛、（延享）利兵衛、（宝暦）喜兵衛、（明和）利兵衛、（安永）渋谷理兵衛、（天明）浴谷理兵衛・渋谷利兵衛・祐右衛門、（寛政）渋谷理兵衛、（享和）利兵衛、（文政）渋谷理兵衛、（天保）渋谷理兵衛・彦吉、（嘉永）渋谷代右衛門・代右衛、（安政）渋谷代右衛門、（万延）渋谷代右衛門、（文久）渋谷代右衛門・彦吉、（慶応）渋谷宅右衛門・渋谷代右衛門、（明治）渋谷定次郎・渋谷宅次郎・戸長渋谷代衛・戸長渋谷宅治郎

下笠（しもがさ）　元和年中（一六一五～一六二四）新田開発、寛永一三年（一六三六）検地、同一九年除内検地、慶安四年（一六五一）本田検地、享保一二年（一七二七）新田検地を受けている。

濃州徇行記に

『此村は中堤一円押回せり。此堤は東の方伊尾川の堤よりつゞき、根古地、大場、有尾の界を囲り、又西より北へ屈曲してつづく。民居はすべて堤に沿い、七ヶ処ほどにわかる。三ツ屋、フトコロ、構、西江下、東江下、和田、野崎と云。本田は中堤の内外にあり。字を内本田、外本田と云、内本田には田十一町六反四畝廿一歩、畠十三町九反二畝七歩あり。外本田には田一町六反三畝三歩・畠十二町四反九畝廿六歩あり。畠七歩堤敷地引也。村東へ付、伊尾川までの間東西四十七八町ほどの間は一円新田也。字を除上田面、除下田面、除内田面と云。除上には田五十一町六反三畝、除下には廿四町六反二畝二歩、除内には十三町八反八畝廿六歩あり。其内畠六町三反廿七歩あり。本田は村傍にて地高し。新田は中通り故地卑く、年毎に水深溜りし、旱年ならでは実りがたし。されば高千二百九十四石一斗三升二合の内千九十三石五斗四升、此田畠八十四町九反五畝（田八十二町五反六畝畠二町三反九畝）水損の分、寛延元辰年（一七四八）より御代官検見の上三役銀引高に立来れり。此村は村立大体よき処にて頭百姓も余程あり。其内構の田中權之右衛門、和田の小野作兵衛富戸也。庄屋は三人あり。田中文左衛門、彦作、常三郎と云、高に准じては耕夫多き処にて、他村の田地を作ると也。農事のみを以て世産とす。民居も先年は皆平地に住せしが、水害を恐れ、今は皆堤上へ徙りしと云。外本田高十五石七斗余と未新田百三十八石九斗余の処は、堤外なれども、地高にして田麦を一円蒔付る也。然し津屋川決壊すれば此あたり水溢入る。村東に細池とて大きなる池あり。是は大野、舟付、下笠其外上村、悪水江の落溜也。

此さき中堤に杁四艘あり。此水は小坪の杁へ落』

とあるが、この悪水落江が今の五三落江であって、笠郷地区住民の生命線であった。史料編下巻近世史料「三二七」のいわゆる「八通証文」に見られるように、低湿地帯の住民の宿命的な痛ましい水とのたたかいがしのばれる。堀田や池が多かったので、明治一四年には三間耕作舟を一七〇艘所有していた。

濃陽志略に田中喜兵衛の城があったが、そのあとは民家となっていると記されている。

下笠には元和元年（一六一五）から元禄一二年（一六九九）まで八四年間、代官の陣屋があった。初代石原清左衛門（一重）、正重（寛永一〇―明暦二年）、正永（明暦二―延宝二年）と続いたが、元禄一二年正利の代に伊勢四日市へ移った。

陣屋趾は代官屋敷といわれており、八段歩一筆の大きな地所で、字東江下にあるが、今は次第に民家が建てられていく。

養老郡志によれば

『　石原清左衛門（代々襲名）

享和三年（一八〇三）七月石原庄三郎支配人弥太郎より碓井清八郎へ差上げたる覚書によれば「石原清左衛門と申すもの代官として元和年中下笠村に移住し、元禄十二卯夏勢州四日市へ陣屋替仰付られ、正徳四年夏四日市より上方へ引越、場所替被仰付、但屋敷は京三條に有之候。寛保三年大津へ陣屋替仰付られ候、斯くて下笠村御陣屋凡八十年余に候。清左衛門在中は御料村支配被成、御支配の内下笠村新田御開発被成候に付、家来百姓扣地等も出来仕候。勢州に御引越に相成候に付、下笠村家来百姓扣地等の義、尾州様に御伺被成候処、先規の通と御座候に付、前々通り御指置被成候。下笠村惣百姓と石原清左衛門殿家来百姓入交り居候へ共、組方相分り、則ち家中組と相唱へ候。村方惣百姓は尾州様より御普請被仰下候度毎に三日後御仕払被遊候へ共、家中組百姓は前々より御除き御座候。御同人屋敷竝家来百姓共は、竹役等も御除き御座候。入水或は水損困窮の節は、御同人百姓の分は、御同人より夫食手当等有之候。石原清左衛門家来百姓、先年は五十軒余も御座候所、追々尾州様へ御願の上、並百姓に相成候て、当時二十四軒に相成候」』

とあり、又濃州徇行記には「今（宝暦年間）家二百五十五戸、男女千四百九人、馬廿五匹。此村の内、石原清左衛門

被官百姓家廿四戸、男女百十一人、馬一匹。古石原氏御役宅此村にあり、今に其あとあり、されば被官百姓東江下と云処にあり、手代、家来の末孫にて今に大津より宗門改ある由」と記されているが、被官百姓は石原家から特別の庇護を受け、並百姓とはちがった待遇にあったようであるが、石原氏が下笠を去ってからは、次第に並百姓に成って数も減り、文政六年（一八二三）には一六軒、七十四人になっている。現在御家中組の子孫は東江下などに住んでいる。

「市場千軒」といわれる地が下笠字構の西、堤外にある。昔市場として栄えたという。

下笠は、石原清左衛門支配ののち元和五年（一六一九）尾州領となり、のち尾張藩付家老今尾藩主竹腰氏の所領となって明治維新にいたった。一九九三石一斗三升四合。今尾県。

史料編上巻近世史料「二五七」は元禄一三年（一七〇〇）の下笠村入用帳である。一年間の村入用がわかる。またコンニャク一丁二文・梨一個一五文・ワラジ一足四文・酒一升一四文・たうふ（豆腐）一丁六文など、物価について具体的にとらえることができる。又同年の年中喰米小帳では、食事を伴う集会・用件・雑用などがわかり、さらに米の外、魚・わらぢなどを始め、人馬使役・祭礼買物・検見謝礼・雑費など詳細に記されている。

現在下笠には、養老町農協笠郷支所・下笠保育園がある。

〔庄屋〕（明暦）伊左衛門・庄左衛門、（寛文）瀬兵衛・左七郎、（享保）彦作・林蔵・孫右衛門・弥三右衛門・下笠邑全名主庄五郎、（元文）惣十郎・孫右衛門、（寛保）宗十郎、（延享）孫右衛門・惣十郎、（宝暦）孫右衛門、（明和）儀右衛門・勝六・磯右衛門、（安永）四郎右衛門、（天明）小野作兵衛・与三郎・彦作、（寛政）彦作、（享和）彦作、（文化）北垣彦作・田中文左衛門・（文政）常三郎・田中文左衛門・北垣彦作、（天保）頭百姓庄屋彦一郎・長百姓惣年寄田中権之右衛門・頭百姓庄屋常三郎・田中常三郎・北垣彦一郎・田中文左衛門・作右衛門、（嘉永）作兵衛・文左衛門・北垣彦一郎、（安政）田中文左衛門・常三郎・彦一郎・作兵衛・北垣彦一郎・田中常三郎・小野作兵衛、（万延）田中文左衛門、（文久）田中長右衛門・幸三郎・作兵衛・田中文左衛門、（元治）小野作兵衛、（慶応）小野作兵衛・田中千代三郎・田中文左衛門・田中幸三郎・田中長左衛門・北垣要太郎・泰三、（明治）庄屋田当番中権之右衛門・田中千代三郎・田中文左衛門・小野作兵衛・田中長右衛門・北垣要太郎・田中藤次郎・戸長田中貞次郎・戸長田中見習庄屋兼

栗笠（くりがさ）　烏江・船附と共に濃州三湊の一つとして、中世から近世にかけて、西濃地方の交通・交易・経済の要衝として栄えたところである。現在はたびたびの牧田川改修工事によって湊の面影はすっかりなくなってしまったが、市神神社の境内に移されている湊の灯明や町並に昔の湊町としての名残がある。

当地は和名抄に載せられている富上郷であろうと考えられる。大日本史の註にも、「富上之上、疑（うたがうらくはつちのあやまりならん）土之譌、今郡東栗笠村有二福地祠一、即其遺名。」とあるように、富上は富土（ふづち）の誤りで、福地（ふづち）の祠があるのはその名残りであろうという。延徳二年（一四九〇）の文書に北村之郷味足村とあり、多芸郡妃婦寝郷味足村、濃州當耆郡妃船郷栗笠村などともいわれていた。里伝によれば、栗笠の村は現在の南方北村の地にあったが、いつの頃からか、牧田川沿いの現地に移住したといい、福地神社ももとは北村にあった。今でも付近の畑地から弥生土器や須恵器の破片が出土するからかなり早くから開けていた。

『享保十七年（一七三二）より六齋市。』

と尾州藩古義に記しているように、毎月、日を定めて六日づつ市が開かれていた。今も村の東端に市の神様である市神神社が祀られている。

文化七年（一八一〇）文人墨客が佐藤与三郎方に集合し、栗笠八景を定めた。

新撰美濃志に「『養老酒』は栗笠村の竹光堂という家にて製造（つくり）て諸方にうる。瀧津瀬と名づけて名産とす。其精厚甘味他に比するものなし。よりて価も亦貴（たか）し。高田の町にて作れるをも亦養老酒という」と記している。

栗笠・船附・烏江の三湊は、経済上の要地として徳川幕府は横曽根湊と共に直轄地とし、下笠に陣屋を構えた代官

石原清左衛門に支配させた。元和五年（一六一九）尾州領となり、その後、尾張藩付家老竹腰氏の所領となって明治維新に至った。村高九七七石五斗五升四合。今尾県。

現在、建設省牧田川出張所・栗笠保育園がある。

栗笠獅子舞は岐阜県無形文化財に指定されている。

〔庄屋〕（寛文）九兵衛・所平、（元禄）二郎左衛門・次郎左衛門・治郎左衛門（以上三人、同一人カ）、（宝永）次郎左衛門、（享保）長右衛門・元右衛門・彦助、（元文）元右衛門、（寛保）元右衛門、（延享）元右衛門、（寛延）川口元右衛門、（宝暦）元右衛門、（明和）市右衛門・惣右衛門・武左衛門・喜三郎・文四郎、（安永）伊三郎・文四郎、（天明）伊三郎・佐藤文四郎、（寛政）伊三郎・佐藤文四郎・市右衛門、（享和）市右衛門、（文化）佐藤文四郎、（文政）佐藤宇内・佐藤右内・佐藤多左衛門（庄屋格）、（天保）佐藤文四郎・市右衛門・佐藤宇内・文右衛門・佐藤常三郎、（嘉永）文四郎・佐藤道三郎、（安政）佐藤文四郎、（文久）佐藤稀造、（慶応）武右衛門（庄屋代組頭）、（明治）佐藤稀造・佐藤文四郎・佐藤宇右衛門・戸長高橋治兵衛・戸長佐藤吉六（庄屋見習）

飯田（いいだ）　濃陽志略に「安久荘。……戸数九十、人口三百二十、租税八百七十四石二斗六升五合」とある。当地の小字名に條里制遺跡と考えられる八ノ坪・西丸ノ坪・東丸ノ坪の地名があるので古代に既に開けていたところであろう。

伊勢神領五石八斗一升五合（史料編上近世「五九」）があり、元和五年から尾張領八七四石二斗六升五合で内六八五石四斗八升七合は尾張藩家老石河（いしこ）氏の領地として明治維新にいたった。石河領は笠松県。残一五七石五合及び伊勢神領は名古屋県。

濃州徇行記に

「此村は小畠川の北に民居建ならび、一村立の処なり。西の方は直に宇田村界也。小畠川は宇田村の田面の涌水也。川丈短かし。下は牧田川へ落つ。さるにより牧田川出水の時は、此小畠川へ逆流して水害多し。此村は飯積村と川を隔て、飯積（幕領）の

方は堤一尺高く、飯田の方は堤一尺低く、定尺場にて、是非此村へ水をうけ、年毎に凡そ五度程づつも村中へ水あふれ入る。水損多し。されば川底高くなるに従い水落あしく、漸々匱乏し、農家追年滅却し佃力不足になり、七ヶ村ほどより此村へ出作すると云。一体土地はよくみゆれども、地浅なる処の由、常は地水もなき故、田面に多く田麦を蒔付けり、東南へ付ては地卑く深溜り処なり。村立あしく小百姓ばかり也。……小畠川堤畔に土とりあと水溜り東西長くつゞけり。是より悪水落江通ぜり、」

と記されているが、対岸は幕府領であったため一尺高くつくられていて、毎年水害を繰返した。又小畑川堤の修覆のための土取りしたあとが数多くの池となって残り、漁場として利用されていたが、昭和五一年の土地改良工事によってその姿を消し、一面の良田又は埋立てられて住宅団地の敷地となった。

又、同書に「此村、頭百姓を広右衛門、安福森右衛門、安福左五右衛門と云、皆石河氏百姓なり」と、記している。元小畑村の中心地で、養老町役場小畑出張所、養北小学校、養老警察署小畑警察官駐在所、養老町農協小畑支所、養北保育園等がある。

美濃国諸旧記に「多芸郡飯田の城主は石丸主殿助利近」と記している。

〔庄屋〕（正徳）新助・定右衛門・新五右衛門、（天明）安福森右衛門、（享和）八重助・林右衛門・三郎治・広右衛門・佐五兵衛、（文化）佐五兵衛・代右衛門・安福林右衛門、（文政）為右衛門・谷五郎・代右衛門・林右衛門、（天保）日比代右衛門・為右衛門・桑原弥右衛門・佐五兵衛、（嘉永）佐藤金右衛門・安福佐五兵衛・代右衛門、（安政）金右衛門・佐五兵衛、（文久）安福佐五兵衛、（慶応）三五兵衛・金右衛門、（明治）戸長佐藤金十郎

蛇持（じゃもち）　濃陽志略や新撰美濃志に「蛇持は安久荘という。東西一町。南北三十間。蛇池と呼ぶ池が村の東北にある。里民は、この地は昔、大きな池があって、大蛇が住んでいたから、地名を蛇持とつけた。ひでりが続いた折、雨をこの池でいのれば、必ずしるしがあったといい伝える。其の池は段々小さくなってわずか五畝ばか残って

いるだけであるが、字名を池ノ割と呼んでいる」と記している。今でも池ノ割という小字が残っている。

慶長六年（一六〇一）美濃一国郷牒によれば「ぢゃもち村四百二十三石四斗七升五合、掘　丹後」となっている。元和五年（一六一九）尾州領となり、明治維新に至った。村高四二三石四斗七升五合。名古屋県。

濃州徇行記には、

「此村は民戸飯田村の田面境に建並び、是を南蛇持と云。又西北の方宇田村界色目川の南にも民居あり。是北蛇持と云。小百姓ばかりにて、村立あしき処なり。ここは飯田よりは地卑く、北の方は尚卑湿にして深溜り多し。水落悪しく、年毎水損して弊民多くなれりと云。……此村は漸々に衰耗し、既に田地も荒れ散田にもならんとせしゆへ、江月村庄屋定七、栗笠村庄屋文四郎に蛇持村庄屋を兼帯申付、それより先百姓相続の術も出来し」

とある。

昭和五一年の土地改良工事によって昔の面影はなくなった。又県道大垣桑名線の沿道は工場・住宅・商社等が建並び、めざましい変貌を来している。

昭和七・八年頃国の助成によって荒地の開墾をしていた時、池の中から、柿経および土器（弥生式と思われる）が出土したが、今は柿経の一部が残っている。鎌倉初期のものと思われる。

伝説によると、この池には大蛇が住んでいて、たまたまその姿を見た人は発熱して病気になってしまうというのでたいへん恐れられていた。ある年の暴風雨の時黒雲に乗り、昇天して南宮神社の裏の池に降りたという。その後、南宮神社では、大蛇の模型を造り、祭典の当日これを持って舞う行事があるが、舞の中で大きく口を開く所作があるが、蛇持村の方を向けては口を開かないと言い伝えられている。

兵衛・佐竹権之右衛門・戸長佐竹柳三郎

〔庄屋〕（天保）和吉郎・和吉、（明治）佐竹紋左衛門・佐竹五

江月（えつき）　濃陽志略には、荘名不詳、或いは石津荘かとある。多岐神社懸仏に天文一〇年（一五四一）卯月御講人、江月郷田中又八藤原吉□（敬白）とあるのが、当地の最古の記録である。（史料編上巻「四一」）

江戸初期は御蔵入りで、石原清左衛門の支配地であったが、元和五年（一六一九）尾張藩領となり、明治維新にいたった。村高七三一石九斗八升八合。名古屋藩。

濃州徇行記に

「此村は前廉（以前）は水落あしく、卑湿の地にして、田実らず。過半は真菰（まこも）生なりしが、村民艱難にたへずして水落御普請の事を願うといえども、叶わざるにより、頭百姓共四五人の工夫を以て、牧田川に伏越樋を自普請に伏込、悪水落江を烏江村の地を借て掘割、末は烏江の水落江通へほりつき、それより両村立合にて金草川を伏越、栗笠、舟付村の地を借て掘割、大野村の北にて伊尾川へ悪水を落せり。此普請は天明四辰年（一七八四）成就す。其以来江月村水落よくなり終に豊饒の地となれり。然し自普請に付ては村入用金千五百両ほどもかかり、又烏江、栗笠、舟付村へ江代米六〇石つつかわせしにより、内輪借金くりまわしに難渋すと云えり。されば近比（ごろ）江代米は因願年限を以て上より被下筈になり。」

とあるが、この悪水落江は江月村の生命線であった為、史料編下巻「三三五」にみられるとおり、江月・烏江と栗笠・舟付・大野など直接関係地の外、下流の下笠村に障りのないようにするため、六ヵ村の間に固いとりきめが行なわれ、除堤の高さ、馬踏・両腹の勾配、修覆の費用、江代米、杭・莚などの非常時の備付、圦守人・除堤見廻番人の給料など、こまごまと規定した。

この落江は昭和三五年笠郷地区の土地改良の際、廃されて田となった。

この村も烏江村と同じように瓦庇（かわらびさし）は自由に許されていたが、長屋門、白土付は頭百姓以外は許されなかった。小前百姓が年貢を納めない時は、村はずれへ移住させるしきたりがあった。しかし天保年間（一八三〇～一八四四）は凶作つづきで年貢の未進が多く、頭百姓が申し合わせて中止していた（養老郡志（岐阜県史））。

昭和三七年から土地改良が行われ、それまでは多くの堀田が連らなり、舟は農・漁に必要なものとしてほとんど各戸に所有していた。

史料編上巻「五〇」江月村新田定書は寛永八年（一六三一）のものである。出作の者が此処に住みつけば田地を与えるが、住みつかなければ田地を取り上げるという定めから起きた紛争のいきさつである。

〔庄屋〕（寛永）市左衛門・惣左衛門、（元禄）市兵衛、（宝永）門、（享和）定吉・市兵衛・元右衛門、（天保）吹原市兵衛、（嘉永）吹原市兵衛・吹原市之衛、（安政）吹原市兵衛、（明治）吹原市兵衛・茂十郎・戸長吹原九市
市兵衛、（正徳）市兵衛、（享保）又吉、（寛保）忠治、（明和）
又吉、（天明）権左衛門・定吉、（寛政）定吉・市兵衛・元右衛

祖父江（そぶえ）　明治四年（一八七一）七月祖父江村と段海村とが合併して祖父江村となった。

祖父江村

当地の小字に「一ノ坪」の地名があるが、大坪・飯田と同様に條里的遺制の跡であって古代からすでに開かれていたところであろう。

慶長七年（一六〇二）には日根野左京亮高継の知行所であり、慶安四年（一六五一）方県郡小野村（現在岐阜市）の代官深谷忠兵衛盛吉の支配となった。後、笠松支配となり明治維新に至った。六九六石四斗四升一合。笠松県

祖父江村の開発は、寛永年間（一六二四～一六四四）に行われたが、史料編上巻近世史料「一五六」、下巻近・現代史料「三」・「三一」に見られるように、相川・杭瀬川・小畑川などに取囲まれた低地であったため、数多くの悪水吐樋、長い悪水落江を必要とし、二千間に及ぶ堤防によって守られていた住民の辛苦は大変なものであった。

美濃国諸旧記に「多芸郡祖父江の所主は祖父江孫左衛門国舎、同弟源助国成・其弟孫次郎国之。

祖父江国舎は織田信長に仕う、其子孫丸国政は、天正十午年（一五八二）六月二日、京都本能寺にて討死す。国

成は、明智光秀に仕へ、山崎にて討死す。其子孫四郎国俊は山内土佐守一豊に仕官せり。国之は後に福島正則に仕へ、法斎というなり。」

段海村

祖父江村と同様、日根野氏・深谷氏を経て笠松支配となり、明治維新にいたった。六一石九斗八升九合。笠松県。

美濃国諸旧記には、淡海村と記している。大垣街道の渡船場として重要な地点であった。

昭和五一年の土地改良工事によって昔の面影はなくなった。

祖父江向野に岐阜県立大垣農業高校がある。

〔庄屋〕（明和）彦兵衛、（安永）彦兵衛・（天明）重次郎、（寛政）重次郎、（享和）重次郎、（文化）重次郎、（天保）彦兵衛、（安政）彦兵衛・豊田村右衛門、（文久）彦兵衛・伝左衛門、（慶応）伝右衛門、（明治）彦兵衛・戸長安福金一郎

大坪（おおつぼ）　地名大坪は條里制の遺跡であろう。

慶長年間旗本佐々佐平太長重（五〇〇石、内大坪村で四〇一石五斗六合、残りは山県郡伊自良村）の領地となり、元禄一一年（一六九八）佐々喜三郎成澄の代に喜三郎が同僚秋山十兵衛に遺恨があって十兵衛を討取って切腹したため采地を没収された。そのため御料となり、明治維新に至った。村高四八二石四斗一合。笠松県。

当地の蓮生寺所蔵の「蓮生寺記録」（史料編下巻「四大三」）は元禄九年（一六九六）から明治二年（一八六九）までの主な事件を年を追って記したもので、当地域の動きを知る記録である。

江戸時代には娯楽が少なかったため博奕（ばくち）やその類似行為がどこでも行なわれた。幕府はしばしば禁令を出し、その違犯者を取締ったが、西濃地方も一般に博奕が盛んで、その根絶を期した大垣藩預役所は、

一　〇今須　松尾　野上　〇府中

一　垂井　青野　○青墓　八幡　○東野
一　宮代　表佐　嶋　○大坪（幕府直領）　祖父江（〃）　飯積（〃）

の三組合を作り、「取締方」をおいた。（○印は取締方のあった村）

大坪村は史料編下巻五六四頁にみられるように明治一四年には、六三四間の色目川添堤塘、三三六間二尺の相川添堤塘にかこまれた低湿地で、色目川筋から用水を引き、字堀ノ内と溝東とに一腹づつの悪水坉を設置していた。隣接していた室原との間には水論が絶えず繰返され、史料編下巻近世史料「三三四」にみられるように

1、用水江通りについては、これまでも大した水論もなく過ぎてきたから、これからもこれまでの仕来りのとおり、旱魃の時は互にゆずり合って勝手なことはしない。

2、悪水落については、東光寺川下の江筋は、雨天の時の溜水を色目川へ落ちるだけ落しっぱなしにし、出水で川水が差し込んで来た時は、東光寺出合の所で室原村から差留める。若し室原村のやった差留が不充分で大坪村へ水が差込むようならば、大坪村より勝手に丈夫に堰止る。

3、室原村吉十郎屋敷前江通の差留については、堀底から道まで深さ二尺五寸あるのを七対三の割合で、堀底から一尺七寸五分あがった高さ、道から七寸五分さがったところを決めて定杭を建てておくことを決め、出水の時には大坪村から差留番人を出し、若し差留場所が損じた場合は大坪村が修覆する

などを取きめて解決している。明和八年（一七七一）のことである。

昭和四〇年（一九六五）大坪村の西堤の北隅にコンクリートによるいわゆる水越場が設置された。

〔庄屋〕（元禄）朝右衛門・平左衛門、（寛保）太兵衛、（宝暦）門・太兵衛、（享和）太兵衛、（天保）領平、（弘化）領平・太兵衛・彦右衛門、（明和）太兵衛・浅右衛門、（安永）朝右衛　衛、（安政）林左衛門、（明治）戸長三宅□二

直江（なおえ）　多岐神社懸仏の銘に、文安六年（一四四九）・長禄三年（一四五九）・文明九年（一四七七）直江郷と記されているが詳細は不明である（史料編上巻一二八・二九頁）。古文書には、直井・尚江とも記している。

直江村は、慶長五年（一六〇〇）高須藩主徳永氏の所領となったが、子昌重の時領地を没収されたので寛永五年（一六二八）幕府直轄地となり、寛永一七年小笠原主膳貞信が高須城主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前勝山城に移ったので幕府直轄地に帰し、笠松代官所支配となったが、寛永三年（一七五〇）に大垣藩預りとなって明治維新にいたった。

一〇九四石六斗八升七合。笠松県。

美濃雑事記には、「直江砦、濃州多喜郡直江村に秀吉築き、丸毛三郎兵衛尉を置き玉ふ」とあるが、美濃明細記には「直江城跡なし」とある。

新撰美濃志に

「直江要害は太閤記、天正一二年五月竹ヶ鼻城攻の條に『それより多芸おもてへ御馬をよせられ、直江村を要害として丸毛三郎兵衛を入れ置き給う。其辺仕置等かたく丸毛に仰せ置かせられ、六月十三日御帰陣におもむかせ給う』と見え、安土創業録にも同じ様にしるせり。『横山山城守長知』はここの生れにして、前田家に仕う。加越のさかい鳥越の城攻、また秀吉公筑紫岩石城ぜめ、相模小田原征伐の時、松枝城・八王子城攻等に戦功あり。又慶長五年大聖寺一番乗をいたし、其外大阪御征伐の時も軍功ありて終に加賀の国老となる」

と記されている。

本村はもと現在の南直江の地にあったが、両側を牧田川に抱えられた土地であった為、度々水害を受けたので、難を避けて現在の牧田川の北岸に移住するものが多くなり、南を本郷、北を新屋敷と称した。天明七年（一七八七）八月直江村庄屋・年寄・百姓代等連名で、所替願書が大垣御預役所あてに出されている。

「当村儀者、両方に牧田川を抱え……屋敷方迄も三月より只今に至迄池床同様に水常付に罷成……此上にも若村上より切入候はば、家居も流失可仕と、歎か敷奉存候、依之、乍恐御願申上候は、何卒地直り仕り候迄所替仕度奉願上候。右場所之儀は、新屋敷北古堤成共、新屋敷南川原道下なりとも、洲川原少々御座候間、右之内御貸渡被成下置候はば、小屋掛なりとも仕罷出、水難相凌申度奉存候。」（養老郡志）

県立図書館所蔵絵図正保二年（一六四五）には牧田川は分派しておらず、北直江はない。

尚、史料編上巻近世史料「二二三」、下巻史料「二九二」「二九三」「二九四」にみられるように水と結ばれ水に明け暮れた生活であった。

養老町役場多芸出張所・養老町農協多芸支所の所在地であり、多芸小学校（廃校）の所在地でもあった。

町指定史跡「直江志津日本刀鍛錬場跡」がある。

〔庄屋〕（寛永）九郎左衛門、（元禄）次郎八・作右衛門・七郎兵衛、（正徳）常右衛門・五平次、（享保）四郎右衛門・五平治・市右衛門（元文）四郎右衛門・五平次・市右衛門、（延享）市右衛門・四郎右衛門・五平次、（宝暦）常右衛門・休三郎、（明和）久左衛門、（安永）久左衛門・藤太夫・市左衛門、（天明）久左衛門・藤太夫、（寛政）久左衛門・藤太夫・作右衛門、（享和）久左衛門、（文政）藤太夫、（天保）藤太夫・休三郎・作右衛門・市左衛門・久三郎、（弘化）休三郎・源右衛門・市左衛門・藤太夫・直江村本郷村庄屋休三郎・庄屋代又兵衛・庄屋林三郎・中組兼帯信七・直江西村組庄屋又兵衛、（嘉永）休三郎・庄三郎・立入廿組兼帯庄屋嘉平次・庄屋休三郎・庄屋代又兵衛、（安政）休三郎・七郎兵衛、（明治）戸長杉野休三郎・戸長野辰之助

飯積（いいずみ）　当地八幡神社の棟札に「奉再造永仁元年（一二九三）」とあり、天文年間（一五三二～一五五五）当地代官に川瀬五佐正がいて二万三千石を領していたと伝えている。

飯積は、金屋と同じく慶長五年高須藩主徳永氏の所領となり、子昌重の時、領地を没収せられ天領となった。

寛永一七年小笠原主膳貞信が高須藩主となったため再び高須領となったが、元禄四年（一六九一）貞信が越前勝山城

に移ったので幕府直轄地に帰し、信楽代官支配・笠松代官支配となって明治維新にいたった。

四一〇石三斗二升。笠松県。

資料編下巻「二九一」「二九二」にみられるように洪水・悪水には非常な苦心を重ね隣村との間に紛争が続けられ、安永四年（一七七五）には直江・金屋・飯積の三ヵ村輪中組合が結ばれた。しかし、何分にも低湿地であったため、小畑川堤を対岸の飯田村側よりも一尺高くする特権があったとしても、水に対する防衛は大変なことであった。

隣村境の除堤の道普請には、わざともっこの土をこぼし、たとい一塊の土の分だけでも高くしたいとねがった。てんばの草はなるべく刈らぬようにしたりした。その草の分だけでも水の入るのを防げるからである。

この村は、早くから開けていただけに、文化的にも高かったので、山車が一輌あったと伝えられ、山車の廻し場といって道が広くなっていた所があったが、土地改良事業のため今はなくなった。又「人形歌舞伎」が伝承されていたが今は人形の一部だけが残されている。

毎年八朔の日に「でこまわし」といって若連中が人形を操り、又、村に伝わる花火の製法を記した帳面を調べたというが、今は行われていない。

当村八幡神社の武佐神事が古くから伝承されている（史料編下巻「四八八」、通史編信仰参照）。

〔庄屋〕（元禄）伊右衛門、（安永）甚右衛門・喜右衛門、（天明）　永）佐兵衛・左兵衛、（安政）佐兵衛・孫九郎、（文久）久七・茂兵衛、（寛政）茂兵衛、（享和）茂兵衛、（天保）孫四郎、（嘉　利左衛門・茂兵衛、（明治）戸長大橋宇一郎

金屋（かなや）　当地に式内御井神社があることから考えれば、延喜年間（九〇一～九二三）にすでに開けていた。飯積村と同じく慶長五年（一六〇〇）高須藩主徳永氏の領地となったが、子昌重の時、領地を没収されたので、寛永五年（一六二八）幕府直轄地となり、寛永一七年小笠原主膳が高須城主となったため再び高須領となった。元禄

四年（一六九一）貞信が越前勝山城に移ったので幕府直轄地に帰し、信楽代官所支配・笠松代官所支配となって明治維新にいたった。村高四五九石七斗五升。笠松県。

此の地は地名のしめすとおり、古くから鋳物師の多かったところといわれ、揖斐郡谷汲山華厳寺鰐口銘に「大工タキノ住、西金屋、平吉久」。美濃市の大矢田神社の梵鐘には「明応三年（一四九四）平吉久」と刻まれている。古くは金谷村とも書かれた。

金屋川原の戦　関ヶ原合戦の時、西軍の毛利秀元・長曽我部盛親・長束正家等は、九月一二日暁栗原山及び岡ヶ鼻に陣をしいた。其兵合せて三万余という。これ等の兵はまだ戦わないうちに西軍の敗戦となり、伊勢方面に逃去ろうとして、十五日金屋川原に退いた。

一方東軍の徳永寿昌（海西郡松ノ木）・市橋長勝（今尾）・横井時泰（海西郡赤目）等は去る八月一六日福束城に丸毛兼利を攻めてこれを奪い、更に八月一九日に徳永寿昌は高須城に高木盛兼を攻めて逃亡させた。その後徳永・市橋・横井の諸将は岩道村に陣を構えていた。

毛利・長曽我部・長束等の軍が金屋川原へ退くと見た徳永・市橋・横井等は金屋川原に出てこれをむかえ討ち、侍八一人・雑兵六三人の首を挙げたという。

戦のあった場所は、名神高速道路養老サービスエリヤの南方の川原であったと伝えられる。又、金屋の春日神社の南方堤防に巨木があって、その根もとにたくさんの五輪塔があった。これは此の戦に討取った首を埋めた墓であると伝えていたが、その堤防が現在の位置に移ったため、墓が川の中になってしまった。そこで五輪塔を春日神社境内の椋の大木の付近に移し、更にその後金屋の玉泉寺境内へ移した。

〔庄屋〕（元禄）太左衛門、（享保）忠右衛門・藤兵衛、（宝暦）孫六・伊左衛門、（明和）十左衛門、（安永）孫六・十左衛門、（天明）弥十郎、（寛政）弥十郎・林蔵、（享和）伊十郎・林蔵、（文化）林蔵・伊十郎・伊藤林蔵・伊重郎、（文政）伊重郎・貞助、（天保）重左衛門・十左衛門、（弘化）重左衛門、（嘉永）十左衛門・重左衛門・伊藤十左衛門、（安政）重左衛門・伊藤重左衛門、（文久）十左衛門、（慶応）立入庄屋日比三郎右衛門・宇市郎、（明治）宇市郎・戸長今津太良久・戸長伊藤彦三郎

泉町（いずみちょう）　もと大塚村（大墳村）といった。明治一五年（一八八二）一月一〇日多岐墳村と北大墳村に分村して北大墳村と称し、明治三〇年（一八九七）多芸村大字大墳と改称した。昭和二九年（一九五四）一一月三日養老町泉町となる。泉集会所がある。

三神町（みかみちょう）　もと大塚村（大墳村）といった。明治一五年（一八八二）一月一〇日多岐墳村と北大墳に分村して多岐墳村と称し、明治二二年高畑村と合併して多岐村と改称した。明治三〇年多岐村大字多岐となり、昭和二九年一一月三日養老町三神町となる。

多芸警察官駐在所・養老町福祉センター・三神集会所などの所在地である。

大墳村は多喜村と称したこともあり、織田河内守長孝の所領であったが、その子、河内守正則が寛永八年（一六三一）嗣子がなくて病死したので家が断念した。

寛永一二年七月二十八日戸田氏鉄（かね）が大垣城主になるに及んでその所領となり、明治維新に至った。一八八石三斗六升。大垣県。

新撰美濃志には「大塚村は直江の西北にあり。これ多芸の本郷なるべし。『大垣領百八十八石三斗六升』『正一位護

法大菩薩神社』は延喜神名式に『多芸郡多伎神社』としるし、美濃神名記に『従五位下多岐明神』とある社にて、元明天皇和銅元年（七〇八）の御鎮座、当郡の惣社なり。祭神三座、当国三ノ宮と称し、古代石の鳥居もあり。天正（一五七三～一五九二）の頃まで神領も三百五十石ありて大社なりしが、今は神領退転して無領なり。例祭は四月はじめの申日、卯日、九月九日。『藤白権限社』は紀伊国海部郡藤白の浦に鎮座ます藤白若一王子の神を祭れるなるべし。『妙徳院』は天台宗にて自立山と号し、柏原成菩提院末なり。境内除地八反余。『荘福寺』は妙高山と号し、臨済宗京都南禅寺末なり。丸茂兵庫頭が先祖よりの菩提寺にして、開基の年月は詳かならず。丸茂氏代々の墓及び位碑あり。『大墳古城』は荘福寺の境内則ち旧址なり。城主松井九郎直清、いつの代の人にや定かならず。其後丸茂兵庫頭、丸茂三郎兵衛これを守る。」とある。

美濃明細記には「大墳城　今、荘福寺境内になる。『松井九郎直清』『丸茂兵庫頭』『丸茂三郎兵衛兼頼』後号道和入道、大墳より福束城に移る。」と記しており、大墳城は現在の多芸橋の南詰東付近にあった。荘福寺は昭和九年高田へ移転した。城主松井九郎直清については、「美濃盛衰録」に「応安（一三六八～一三七五）の頃府中より移る。松井直家の子」とある。濃陽諸士伝記、美濃国諸旧記にも松井九郎と記している。

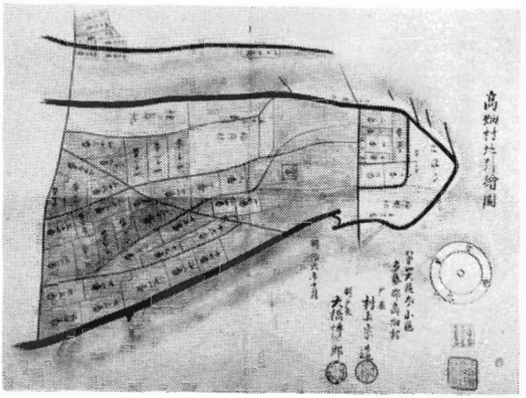
かように大墳村は、早く歴史にあらわれた地で、多岐神社をはじめ、荘福寺、妙徳院、大墳城などがあって、当地方の中心地として由緒が深い。

明治五年（一八七二）村明細帳によれば戸口は一四一軒、六四九人で、同一四年は一四七軒、七一八人である。

〔**庄屋・名主**〕（寛永）庄屋彦四郎、（慶安）庄屋彦四郎、（明暦）庄屋小左衛門、（享保）名主彦四郎、（寛保）庄屋伴蔵、（宝暦）名主常三郎、（明和）名主恒三郎、（安永）名主恒三郎、（天明）名主恒三郎・庄屋恒三郎（文化）名主真三郎、（文政）名主喜三郎・付名主喜三郎、（天保）名主与十郎・付名主郡治右衛門、（嘉永）名主三郎次、（安政）名主三郎次・庄屋三郎次、（文久）名主三郎次、（元治）名主三郎次、（慶応）名主西脇三郎次、（明治）名主西脇三郎次・戸長佐藤由太郎

滝見町（たきみちょう）　昭和四九年五月一四日、もと三神町字南郷・同川向、五日市字溼畑・同宮東の四字をもって設置した大字である。こばと保育園がある。

高畑（たかはた）　明治二二年（一八八九）七月一日多岐墳村と合併して多岐村となり、同三〇年四月一日多芸村大字多岐字高畑となった。



高畑村絵図

高畑村は高畠村とも書き、史料編上巻史料「三〇」「三七」にみられるように斎藤山城守道三以来大橋長兵衛尉の知行であって、大橋長兵衛尉は高畠の出身で後秀吉に仕えた。

元亀元年（一五七〇）姉川合戦の結果、浅井長政の属城横山城（滋賀県坂田郡）は織田信長の手に入り、木下秀吉がその守将になったので、長兵衛も横山城に居た。

慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領するところとなり、寛永五年（一六二八）美濃代官岡田将監善同の管轄となり同一〇年松平越中守定綱が山城の淀城から大垣城主になる及んでその所領となった。同一二年定綱が桑名へ転じ、戸田氏鉄（かね）が大垣城主に尼ヶ崎から移封されるに及んでその領地に収められて明治維新に及んだ。二二六石一斗九升。大垣県。

新撰美濃志に「高畑村は大塚の西北のかたにあり。牧田川高畑の西に

て分派し、直江の東にて又合う故、直江・大塚・高畑の三郷は河の中島に居れり。大垣領二百二十六石一斗九升」とあるように、位置するところが牧田川の川中島の尖端にあったため、連年水害を受け、土地は荒れ、年々付近へ転住する者が多く、明治二九年（一八九六）の大洪水の時全戸流失したので、五日市・橋爪・高田へ移住した。高畑村明細帳によれば、天保一〇年（一八三九）には家数一二軒・人口五九人、明治五年（一八七二）には一三軒・四二人、明治一四年には八軒・二七人となっている。

癸酉地租皆済目録

美濃国多芸郡　高畑村

一反別弐町壱反弐畝拾四歩三厘　皆畑
反別壱町壱反四畝歩四厘
内
反別八反八畝廿六歩九厘
小以反別弐町弐畝廿七歩三厘
残反別九畝拾七歩
此貢米弐斗弐升六合
内
反別拾六歩　本免
此貢米壱升五合
反別九畝壱歩　免下
此貢米弐斗壱升壱合

貢合米弐斗弐升六合
外
一米七合　口米
米弐斗三升三合
納合
代金壱円拾壱銭三厘但（米壱石付金四円七拾七銭五厘）
右は癸酉年地租可納分、書面之通、村中大小之百姓入作之者迄立会、無高少致割賦、令皆済候条、相違無之者也
明治七年九月

岐阜県庁印
右村
正副戸長
惣百姓

〔名主〕（寛永庄屋忠四郎、（文政）勘左衛門、（天保）小左衛門、（嘉永）小左衛門、（明治）村上宗造・戸長久保田宗八・大橋嘉一

宇田（うた）　平安時代に今の日吉地区及び高畑は有田（うた）郷と呼ばれていた。当地西勝寺境内から石鏃が見つかったり、弥生式土器が多数発掘されたことがあり、又枝郷北野からは多数の須恵器が発掘されているので、この地帯は古くから開けていたものと思われる。

応永年間（一三九四～一四二八）に土岐康任が当地に来てその子孫も永住し勢力があった。康任が父土岐悪五郎康貞のために建てた墓が大通寺にある。



土岐康貞の墓

康貞

土岐悪五郎、三河守、又頼名世（ニ ラル）知大力剣術早業達者也。八幡合戦附二水色笠印一持二大太刀一有二軍功一、與二和田五郎一戦而落二片岸一戦死、文和二年（一三五三）巳六月於二吉田合戦一討死とも云。

康任

宇田二郎、按に多芸郡宇田村大通寺有二土岐五郎墓一、康貞之碑其子康任建レ之

多岐神社懸仏の銘に寛正六年（一四六五）・応仁元年（一四六七）宇田郷とある。

枝郷に仁位・北野・杉本・角田があり、高畑・橘爪・中と同じく慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領するところとなり、寛永五年（一六二八）美濃代官岡田将監善同の管轄となり、同一〇年松平越中守定綱の所領となり寛永一二年（一六三五）戸田氏鉄（かね）が大垣城主となるに及んでその領地となり明治維新に至った。村高一一〇〇石三斗六升五合。大垣県。

新撰美濃志に「枝郷、杉本・新杉本の二所あり。」と記されている。

濃州城主略誌に「宇田村土岐末孫大野兵庫頭光親大野郡ヨリ是ニ蟄居ス。大野外記光續父死後故有リテ安八郡結村ニ移リ蟄居ス。末葉今ニ在リ。岡田ト称ス。」とあるが、宇田城の所在地は詳かでない。小字に堀之内が残っている。

昭和四七年より土地改良工事を進めている。

史料編上巻近世史料「一七〇」は明和六年（一七六九）に宇多村枝郷杉本とその下村の飯田村・蛇持村境の畔の高さなどが問題となった折の内済証文であるが、土地の高い村と低い村との間には村境畔の高さは死活問題であった

【名主】（寛永）庄屋忠右衛門、（元禄）甚平、（享保）治兵衛・清兵衛、（宝暦）助五郎・次郎太夫、（安永）藤次郎・付名主雄平、（天明）八郎次、（寛政）八郎次、（文化）藤左衛門、（文政）喜三郎・次郎太夫、（天保）次郎太夫・左六・清三郎・付名主高木清三郎、（弘化）付名主高木清三郎、（嘉永）清三郎・雄平・付名主雄平・杉本分名主雄平、（安政）付名主高木雄平、（文久）雄平・付名主藤左衛門・付名主兵之助、（慶応）高木雄平・藤左衛門・兵之助、（明治）清三郎・彦八・兵之助・安田彦八・堀文次・藤田兵之助・付名主雄平・戸長三宅休三郎

橋爪（はしずめ）　当地の岡山に一六基、別庄に四基の古墳が存在するから早くから開けていたことがわかる。平安時代は有田（うた）卿、鎌倉・足利時代は多芸庄といわれていた。

美濃明細記には、「高五五三石九斗五升六合、橋爪村又橋詰村」と記されており、新撰美濃志には「むかし牧田川に長橋ありて、其東の橋詰（ハシツメ）の里なるが故かく名づけし物なるべし。今は橋なし。大垣領五百五十三石九斗五升六合。枝郷、別所・新宮の二所あり。篠塚大明神社は三反余の除地ありて境内ひろし。新六帖の逍遙院の歌に『神もさぞふりくる雨はしの塚のうまやの鈴の小夜深き声』とあるは、此神の事なるべし。南のかたに隣れる高田の里は、旧名篠塚といいて古駅の跡なるよし、埴生の涼風にいえるにも適い、此橋爪にてむかしより蓑（みの）を作り家業とするもの多かるも、彼

百篠のみのとつづけし枕言葉にもかよいたるにやと思われ、かたがた此あたりをむかしは篠塚の里、篠塚のうまやともいいしなるべし」と、述べている。

橋爪村は、宇田村・中村などと同じく慶長五年（一六〇〇）高須城主徳水寿昌の所領となったが、子昌重の時寛永五年（一六二八）所領を没収せられた、美濃代官岡田将監善同・善政の管轄地となった。同一〇年松平越中守定綱の所領となり、寛永一二年戸田氏鉄が尼ヶ崎から大垣へ移封されると、その領地となって明治維新に至った。村高四九九石五斗七升一合。大垣県。

橋爪・安久・宇田・中・豊一帯は用水の確保が最大の関心事で、橋爪村は最も上に位置していたため、水利はもちろん他の色々の面でも他村に対して優位な立場で臨んだ。史料編下巻五八八頁にあるように明治一四年（一八八一）当時、用水路としては山田川用水を牧田川筋から引き、水田凡五一町歩を灌養し、末は宇田・中村に至っており、坎樋としては、橋爪・中・宇田・豊四ヶ村組合で三ヶ所設置、更に橋爪・竜泉寺・石畑・上方・五日市の五ヶ村組合のものも設置されていた。井堰としては、鉄砲坎樋・井堰を牧田川筋本村地内字岡ヶ鼻に設置した。但、常井堰と記している。

養老町史史料編下巻一三六頁「三四三」は文化七年（一八一〇）山田・宇田両井水普請定証文で、橋爪・宇田・中・豊の四ヵ村が生活共同体として連帯責任を持つべきことを定めている。

同書近現代史料「六一」は明治一二年（一八七九）初審裁判所の判決書であるが、牧田川添の各組合村井堰は正徳五年（一七一五）一一月二五日の裁許により一ノ井堰は沢田、二は乙坂、三は山田（栗原・橋爪・中・宇田・豊五ヶ村組合）、四は桜井・沢田、五は石畑井組、六は宇田井組と順序が決っていたのに、明治八年橋爪・中・宇田らが勝手に五番の上流に坎樋を伏込んだと、石畑・上方・竜泉寺・五日市で組織している石畑井組から訴え出た紛争である。

この判決に石畑井組が不服で、東京上等裁判所へ控訴したため、改めて内済となったのが史料「六二」である。

なお、史料「六五」は山田・宇田井組で、組合村はどのように分水し、番水し、人足を出したかなど、先例・規則の他、実例や事件を詳細に記しておる。

しかし、昭和二三年頃から揚水ポンプが当時の日吉地区に順次設置され、用水の問題は非常に緩和され、更に昭和四七年から着工された土地改良工事及び西濃用水の導入により用水問題は解決された。

なお、武佐祭は、この村で伝統されてきた正月の大礼であったが、今は簡素になった。

〔名主〕（寛永）庄屋惣三郎・庄屋久右衛門、（享保）庄屋新平・庄屋権内・名主権内、（宝暦）喜久助、（明和）武平次、（安永）武平次、（天明）武平次、（文化）武太夫・六郎右衛門、（文政）武平治・喜三郎・付名主喜三郎、（天保）次郎太夫・次郎・杢次、（弘化）付名主杢次、（嘉永）角蔵・惣五郎・藤次郎・喜一郎・高木喜一郎、（文久）高木喜一郎、（慶応）宗五郎・喜一郎・富之丞・元右衛門、（明治）高木宗五郎・大久保富之丞・高木喜一郎・高木宗造・戸長村上貫二・戸長久保田宗八・戸長村上宗造

中（なか）　平安時代は有田郷、鎌倉時代・足利時代には多芸庄の一部であった。

宇田・橋爪と同じく慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領となり、寛永五年（一六二八）美濃代官岡田将監善同の管轄となり、同一〇年松平越中守貞綱の所領となり寛永一二年戸田氏鉄が大垣城主となるに及んでその領地となって明治維新に至った。村高二四五石三斗五升一合。大垣県。

新撰美濃志に「康正二年（一四五六）造内裏段銭（中世における租税の一つ。即位・内裏修理・将軍宣下・道路修理などの費用にあてるため、臨時に田地の段別に応じて課したもので段米ともいう）国役引付に、積善庵領濃州文殊中村上方段銭とある中村はこれなり。」とある。ただ文殊の東南方に中村があるなど、中村の所在地を決めることは、むつかしい。

現在、養老町役場日吉出張所・日吉小学校・ひばり保育園の所在地である。

昭和四七年より土地改良工事を進めている。

〔名主〕（寛永）庄屋九郎右衛門、（元禄）庄屋八郎兵衛、（享保）庄屋八郎兵衛、庄屋清三郎・名主清三郎・武平次、（宝暦）八郎兵衛、（安永）八郎兵衛・甚右衛門・四郎兵衛、（寛政）治三郎、（享和）弥惣治・宇内、（文化）清三郎、（文政）善三郎・喜三郎、（天保）清三郎・彦内・本次、（弘化）高木清三郎、（嘉永）清三郎・付名主高木惣五郎・付名主惣五郎、（安政）雄平、（万延）雄平・彦右衛門、（文久）雄平・彦右衛門・高木雄平、（元治）高木雄平・高木彦右衛門、（慶応）高木雄平・高木彦右衛門・五郎次、（明治）高木雄平・高木彦右衛門・雄平・彦右衛門・戸長高木光三・高木惣右衛門

豊（とよ）　もと吉田村と称した。大垣藩座右秘鑑に「吉田を貞享元子（一六八四）改二豊村一」とある。大塚村・安久村と同じく織田河内守長孝の後、寛永一二年（一六三五）戸田氏鉄（かね）の所領となって明治維新に至った。村高二四二石五斗。大垣県。

暦応二年（一三三九）に土岐伯耆守頼貞から甥の土岐太郎三郎光賢へ多芸庄内支江・吉田地頭職を譲った折、足利道義が領地としての知行を認めた。

なお史料「五」にも多芸内吉田の文字が見える。これは多芸庄吉田のことであるが、吉田に註して高山跡とある。刑部少輔入道とは西池田家から入って土岐総領家を嗣いだ頼忠のことである。

美濃雑記事に「土岐伯耆守源頼貞法師存孝甥は同太郎三郎光賢入道元快と云えり、美濃国多芸庄内支郷吉田の地頭なり」とある。

昭和四七年より土地改良を行う。

〔名主〕（寛永）吉田村庄屋三助、（宝暦）吉田村名主次郎太夫、（安永）治太夫、（文化）次郎太夫、（文政）治郎太夫、（嘉永）付名主文太夫、（慶応）次郎左衛門、（明治）新五・林助・弥左衛門・日比野林助・村上弥左衛門・戸長日比野真吾・戸長村上五藤次

安久（やすひさ）　安久は室町時代の安久荘の本郷であろう。安久荘は今の飯田・蛇持辺から口ヶ島・西岩道辺までの広範囲にわたっていたようである。

安久は豊村と同じく織田河内守長孝の所領であったが、寛永一二年（一六二五）戸田氏鉄（かね）が尼ヶ崎から大垣へ移封された時、その所領となって明治維新に至った。村高九四石一斗八升。大垣県。

明治一四年（一八八一）に牧田川が出水し、金屋村で堤防が決壊したため、安久村の正覚寺が流出した外、流失家屋が一〇数戸に及んで死者さえ出た。

養老町農業協同組合日吉支所・養老警察署日吉警察官駐在所がある。

昭和四七年より土地改良工事を進めている。

【名主】（寛永）庄屋五助、（宝暦）惣兵衛、（天明）八郎次、（寛政）惣兵衛、（文化）五郎右衛門・勘左衛門、（文政）六太夫、（慶応）勘左衛門、（明治）大谷勘左衛門、（安政）付名主庄屋大谷勘左衛門・戸長大谷判右衛門

色目（いろめ）　昭和二九年（一九五四）養老町合併の時、中（九六一番の一から一一九九番まで）・橋爪（六三五番から六五一番まで）・豊（三三八番から三五五番まで）及び宇田（五一八番から五二六番まで）を色目と称することになった。

室原（むろはら）　当地からは弥生式土器が出土し、須恵器も多く出土していて、相当古くから開けていた。すでに奈良時代から栗原郷と称していたようであり、和名類聚抄にも不破郡栗原郷とある。

慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の領地となったが、寛永五年（一六二八）子昌重が領地を歿収されたので、幕府直領となって代官岡田善同・善政の管轄となった。約三〇年後館林（群馬県）領主徳川徳松（綱吉）の所領とな

り、天和三年（一六八三）又幕領となり、代官によって支配されてきたが、明和七年（一七七〇）に大垣藩預所となって、明治維新に至った。村高一〇四九石五升。笠松県。

室原村は昔から不破郡に属し、明治三〇年（一八九七）四月一日栗原村と合体して合原村となったが、昭和二九年（一九五二）一一月三日分村して室原は養老町へ合併、栗原村は垂井町へ合併した。

当地は低湿地が多く、泥川・段海川・相川・色目川に囲まれていたため、常に洪水に見舞われ、悪水落が意に任せないため、水腐に悩まされるなど、宿命的に水になやんで来た。隣接の大坪村との間には水論が絶えず繰返された。史料編下巻史料「三三四」は明和八年（一七七一）の内済証文で、定杭を設置することによって一応の解決をみている。昭和四〇年には大坪村の西堤の北隅に増水の時、室原沖へ水を流す水越場が設置された。

嘉永二年（一八四九）には不破郡一六村との間に新堤破壊事件も起きた。

史料編上巻四八五頁の天保九年村明細帳によれば、堤の長さは延二二〇〇間の御入用御普請所があり、四五〇間の自普請所がある。悪水堀は九八〇間に及び、橋は三五ヵ所、用水掛杁樋六ヵ所、悪水吐杁樋七ヵ所、用水路二五〇〇間、井堰一〇ヵ所となっている。低湿地の悩みの深さが窺われる。しかし、大正三年（一九一四）、当時としては大英断によって耕地整理が行われ、今日に至っている。

十三日講

天文元年（一五三二）八月江州の六角定頼と京都の日蓮宗徒の連合軍が山科本願寺を攻撃して諸堂を破却したので、証如上人は大坂の石山に退却した。この戦に証如上人は諸国に触れを出して兵を集めたので、室原村正海寺・長願寺ら一〇ヵ寺の門徒は西美濃一〇ヵ所組を編成し、兵具・兵糧等軍需品をまとめ、山科本願寺に到着し、大いに奮戦した。僧俗に合せて三二三人。内討死二人、負傷者二七人を出した。室原の長願寺からは第二世了順の外、士卒

四人・雑兵二七人、正海寺からは四世賢順の外卒五人雑兵二三人を出している。

天文二三年（一五五四）八月十三日証如は歿し、顕如が継いだ。元亀元年（一五七〇）九月に顕如は大坂石山（今の大阪城の地）に立籠って、浅井・朝倉・武田・毛利等と結んで信長に反抗した。戦は容易に決着せず、元正八年（一五八〇）正親町天皇の勅命によって和睦し顕如は紀州へ退いた。この戦にも西美濃十ヶ所組の信徒は参加し討死五人、負傷者三二人に及んだ。

この両度の戦の後、その供養と僧俗の団結を誓って、十三日講がこの十ヶ寺の間に結成され、四百年後の今日に続いている。（十三日は証如上人の命日）（平村・順行寺記録）

「常山紀談」・「石井兄弟復讐記」や大仏次郎作の「二十九年目の仇討」などで仇討美談として有名な石井三之丞の墓が福源寺にある。又、大垣藩医として有名な北尾春圃の墓もここにある。

文化財としては、福源寺には本造観世音菩薩像（県重文）の他、町指定文化財が多い。無形文化財室原文楽も文政の頃から今に伝承されている。又、町指定重要文化財臥竜閣（色目）・万歳閣（井畑）鳳凰山（東向）の三つの山車が文化・文政頃から保存されており、祭礼には子ども歌舞伎が奉納される。

現在、養老町役場室原出張所・養老町農業協同組合室原支所・みたま保育園の所在地である（室原については安福彦七著「室原の歴史」に拠った）。

〔庄屋〕（寛永）右近衛門、（宝永）森右衛門・（明和）八郎左衛門、（享和）治左衛門、（文化）治左衛門・勘左衛門・久兵衛・館左衛門・給兵衛、北組佐十郎・非番庄屋兵右衛門、（文政）太市、衛門・弥六・忠左衛門、（万延）南組弥六・北組忠左衛門、（慶応）治左衛門・弥六・宗六、（明治）弥六・宗六・安福宗六・鈴木治

（天保）館左衛門・俊八・六十郎・忠左衛門・西結村兼帯民之丞・治左衛門・兵右衛門、（弘化）忠左衛門・兵右衛門、（嘉永）忠左衛門・兵右衛門・宗六、（安政）北組忠左衛門・南組弥六・治左衛門・鈴木弥六・戸長横山周治

第九節　薩摩義士の顕彰

一　平田靱負の最後

幕命降下以来、一年有半夜を日に継いでの暇無き心労、藩士一千余人が一体となって勤労を続けた甲斐あって、当初幕府要路の人でさえもその成否を疑った程の難工事も見事立派に竣工し、幕府の出来栄見分も上々ですんだ。これで大責任を果すことは出来たとはいえ、奉行平田靱負を深く悩ませたのは八十余名の犠牲者を出したことと、今一つは巨万の藩帑を費したためこれが今後藩の苦難として残ったことである。「御普請所首尾能く御成就出来栄見分迄も滞り無く相済み御手伝方御引取り仰せ渡され先以って頂上の儀に存じ奉り候」と最後の報告書を結んで、宝暦五年五月二五日大牧の役館（現養老町大巻）に於て東天の日の出を拝み、西方に向って主家の隆昌を心から祈って、総ての責を負い、左の辞世の歌を残し悲愴なる最後を遂げたのである。享年五十二才

住みなれし　里も今更名残りにて
立ちぞわづらふ　美濃の大牧

当時工事地は引払いの間際であり、居残っていた重な人々が協議し、遺骸は川船で勢州桑名へ積み下だし、即夜山城国伏見町大黒寺に送られ、二七日同寺に埋葬された。

（重年公年譜、大黒寺過去帳）

伏見には薩摩の仮屋敷があり、大黒寺は同藩の菩提所であったからである。

墓銘は

高元院殿節岑了操大居士　と刻せられ、右側に宝暦五年五月二十五日　平田靱負正輔とある。尚、遺髪は鹿児島妙谷寺の先祖の墓に葬られた。

大正五年一二月二八日　従五位が贈られた。

二　義歿者の埋葬地

この工事の義没者は左の各寺院に埋葬されている。

一、京都市伏見区鷹匠町

真言宗	大黒寺	平田靱負		
臨済宗	長寿院	上村金右衛門	外二名	

一、三重県桑名市寺町

曹洞宗	海蔵寺	永吉惣兵衛	外十三名

一、三重県桑名郡多度町香取

時宗	常音寺	松崎仲右衛門	外四名

一、同市堤原

曽洞宗	安龍院	平田靱負	外八名

一、同市　大山田東方

曽洞宗	長禅寺	和田善助	

右安龍院は元海蔵寺管下の隠居寺でそこに墓があったが明治四二年廃寺と共に海蔵寺に改葬された。

一、海津郡南濃町太田

曽洞宗	丹成寺	稲冨市兵衛	外十二名

一、同市　寺町

一、安八郡輪之内町楡俣新田

臨済宗　江翁寺　永山市左衛門　外五名

一、安八郡輪之内町下大榑　臨済宗　心厳院　北山田住　八郎左衛門

一、羽島市江吉良町郷中　曽洞宗　清江寺　瀬戸山石助　外二名

一、海津郡平田町今尾　日蓮宗　常栄寺　黒田唯右衛門

一、羽島市竹ヶ鼻町　大谷派別院　竹中伝六

一、岐阜市岩崎町　臨済宗　霊松院　内藤十左衛門

根古地浄土宗天照寺

（位牌ならびに過去帳に拠る）

相覚了頓信士　宝暦四年六月廿七日　薩州侯伊尾川通御手伝之口大牧鬼頭氏而死去

通法浄達信士　七月十三日　本多治右衛門仲間　新右衛門

覚智道本信士　七月二十一日　藪田佐治兵衛下人　六平

秋道良白信士　八月四日　伊地智伝右衛門下人　助次郎

恢山良廓信士　八月十五日　川上弥三右衛門下人　新右衛門

山口佐左衛門下人　利右衛門　一八才

○摂心常在居士　八月十八日　御家中　八木七良左衛門　四〇才位

本空誓厳信士　八月廿日　同　川合瀬兵衛

順光随玄信士　八月廿日　坂本権右衛門下人　権右衛門

義感了應信士　同日　今村二角下人　喜右衛門

一道立然信士　八月廿五日　平田靱負殿下人　長左衛門

浄翁清感信士　九月六日　田中孫八下人　惣左衛門　六七才

一空相林信士　九月十三日　平田氏下人　岩　七三一才

円山了諦信士　九月十五日　伊集院十蔵殿足軽　深見勘助　六七才

一超乗感信士　九月廿七日　堀堀右衛門下人　六左衛門

本到還立信士　九月廿七日　田中幸右衛門下人　八長

頂法灌受信士　十月十七日　伊集院殿下人　三四郎

玄入義門信士　十月廿三日　肥後八右衛門下人　太田喜三右衛門

節霜義端信士　十一月九日　種子田六郎右衛門下人　八仁

灌山頂雪居士　十一月廿一日　大潼十左衛門　二六才

正融義春信士　宝暦五年正月十二日　河野清右衛門下人　助四郎

風外浄航信士　二月九日　駿府小野久右衛門代　大橋七郎右衛門

春到岸誓信士　二月十二日　寺師治兵衛下人　八與

陽観春察信士　二月十三日　貴嶋源右衛門下人　覚左衛門

○津門梁通居士　三月四日　施主分掛引　本村戸兵衛殿

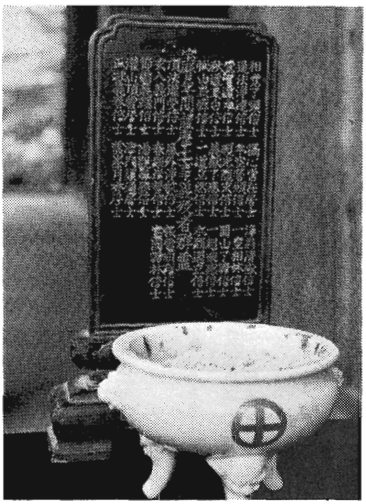
○雲峰月秀居士　四月廿三日　同断　手島岩助殿

山口清作　二十七才

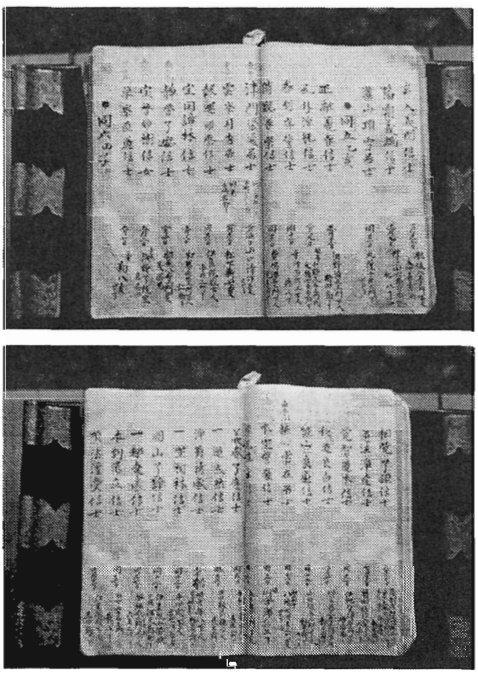
松下清七

報連順応信士　四月廿八日　伊集院殿下人　市右衛門

宝国諦林信士　五月八日　木藤直右衛門下人　仁助



義士の位牌



薩摩義士の過去帳（上、下）

右の内○印の三士だけは境内墓地にしかも墓碑まで一人毎に建てられてあるにかかわらず、他の二四士は浄土三昧に埋葬せられ、墓標すらないのはなぜだろうか。

一、八木七良左衛門は御家中であり、従って法名も居士とある。

二、次にある川合瀬兵衛は同じ御家中であるのに法名は信士であり、これは境外の浄土三昧に葬ってある。

三、大潼十左衛門は士分であって、法名は居士であるのにこの人だけ浄土三昧に葬ってある。

四、わけても疑問なのは境内墓地の山口清作の法名の下に「施主分掛引本村戸兵衛殿」とあり、次の松下清七にも同様に「同手島岩助殿」の附記がある。この両氏に限ってのこの附記は何を意味するものであるか。

この四項から推察するときこの境内墓地の三士は自害でもされた方達ではあるまいかと思うのである。丁度八木七良左衛門が死亡した時分は第二期工事の準備期間で諸材料収集に忙殺中であり、皮肉にも、この頃には各出小屋にあっても割腹者が相当多かった事は、何かにつけ色々な事情が伏在したためで、これが為め幾多藩士の心を刺激したことが察せられる。そこで同じ御家中で表向き病死とされてある中にも、一方は境内墓地に葬られ「居士号」となり、他は「信士」となり浄土三昧に葬られるというように取扱いを別にしなければならない理由があったのであろう。ここにこの八木・山口・松下の三士が若し割腹者であったとしても、当時の事情はあくまで病死を装い、ただ不信のうちにその取扱いを別にしたものであるまいか。



八木・山口・松下三士の墓（天照寺）

三　鬼頭家について

曩祖は鎮西八郎為朝、為朝は保元の乱（一一五六）に破れ伊豆大島に流されたが、伊豆諸島を征服し、のち、工藤茂光の討伐軍と戦い自刃した。その時、その子義次は母胎にあったが成人して尾頭次郎義次と名乗った。義次は朝命により紀州の山賊を平定し、其の功により鬼頭の性を賜った。

それから十八世景義通称吉兵衛は尾州愛知郡・海東郡・海西郡・熱田・知多に於て寛永八年（一六三一）から明暦三年（一六五七）の二六年間に二七ヶ村を開拓、総高二万二千石余に及んだ。これにより大正一二年一二月一七日贈従五位を賜った。

その三男吉之丞は兵内と改名、明暦二年から寛文七年（一六六七）の一一年間に大牧新田を開発した。この人こそ宝暦年間木曽三川の治水工事に当り、薩摩藩に本小屋としてその居宅を開放した人である。隠居名を呂圭、寛政一一年（一七九九）九一才で最初の開拓地尾州中島新田で死亡した。その子七之丞は後の名を猪郷といい、文化一〇年（一八一三）正月二九日七九才で死亡、海津郡南濃町円満寺に葬る。

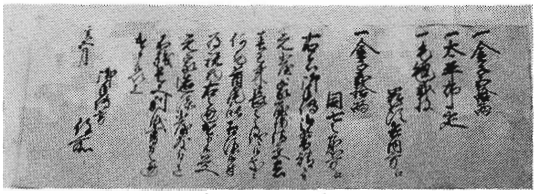
現在の当主時義は兵内から一一代目に当る。海津郡南濃町に居住。同家に薩摩工事関係文書として次のものなどが残っている。

一金子五拾両
一太平布　三疋
一毛氈　弐枚
　鬼頭兵内方ゟ
一金子弐拾両
　同　七之丞方ゟ

右者御手伝御普請ニ付元小屋ニ家屋舗借受去春以来長々之儀ニ候処何も首尾能相済候ニ付為祝物右之通遣申候且又元家造添小屋敷付迄不残是又別紙書付之通遣申候以上

亥五月　　御手伝方
　　役　所

一御会所造次壱ヶ所
　但四敷五間敷付畳弐拾帖
一右同取付廊下壱ヶ所
　但壱間四方之拭板敷
一兵内本家之内敷附畳七拾帖
一二番宿造次壱ヶ所
　但四敷三間後ニ三尺ニ弐間之差下シ並壱間四方之廊下有敷付畳拾六帖
一同壱ヶ所
　但四敷弐間敷付畳七帖
　外壱帖敷之分ハ土間



感　状



細明次造

一二番宿有家ゟ続長屋折廻シ敷付畳三拾五帖
一三番宿造次壱ヶ所
　但四敷三間後ニ三尺ニ弐間之差出シ並九尺四方之廊下有敷付畳拾七帖
一右有家敷付畳三拾三帖
一四番宿有家敷付畳弐拾三帖
一五番宿造次壱ヶ所
　但四敷弐間一間四方之廊下有敷付畳拾帖
一右同有家敷付畳拾弐帖
一七番宿土蔵土ゐ造次壱ヶ所
　但四敷三間半敷付畳拾六帖
一右同土蔵之内敷付畳三拾六帖
一八番宿土蔵上下共敷付畳五拾七帖
一九番宿造次壱ヶ所
　但四敷三間半敷付畳拾四帖
一右同玄喚壱ヶ所
　但壱間ニ弐間敷付畳四帖
一右同有家敷付畳九帖
一拾弐番宿造次壱ヶ所
　但壱間ニ四間敷付畳八帖
一右同壱ヶ所
　但四敷弐間半敷付畳拾帖
一右同差下シ玄喚壱ヶ所敷付畳弐帖

〆造次家坪六拾三坪半
〆畳三百九拾九帖

五月十八日

御手伝方役所

四　養老町に於ける顕彰事業

1　薩摩工事義歿者之墓

根古地の浄土三昧には宝暦治水薩摩工事の義没者が多数埋葬されていることは、天照寺の過去帳によって明らかであるにかかわらず、現地には一本の木の墓標さえ無く、大正元年（一九一二）までは僅かに代々の住職によって盂蘭盆に小さな経木の塔婆を立てて供養が行われただけで、村人の関心も甚だ薄いものであった。これより五年前の明治四〇年（一九〇七）頃郡道高田―今尾線の改修があり、この義没者の埋葬地を無縁者の墓地として収用し遂にもったいなくも道路敷となってしまった。ここに於て天照寺の住職水谷演達老師は、このままでは遂に大恩ある義没者の墓も湮滅するの運命となるかもしれぬと嘆いていた折しも（大正元年）、たまたま来訪した明円寺住職藤原亮快師にこのことを語ると、両師の意見合致し、直に当時の村長山田貞策を訪ねて、建牌のことの協力を求めたところ、これ又大いに賛同し、池辺村有志者の寄附金により、大正二年一一月現地に大内青巒の書になる薩摩工事義没者之墓が建てられた。この裏面には後藤佳実の書になる義没者の名が刻まれている。

2　「薩摩工事役館遺趾　平田靱負翁終焉之地」記念碑

大正一四年元村長であり元県会議員であった山田貞策は薩摩工事本小屋趾総奉行平田靱負翁自刃之地（旧鬼頭兵内邸）に一大記念碑の建設を企画した。その趣意書は次の通りである。

薩摩工事総館遺跡
平田靱負翁終焉之地　記念碑建設会趣意書

抑〻、我ガ濃尾ノ平野ヲ貫流スル木曽長良揖斐ノ三大川ハ、吾国著名ノ大河ニシテ、一朝降雨出水ニ際セバ濁流渦ヲ捲キ、狂浪人目ヲ眩セシムルノ状況ヲ呈シ、沿川ノ村落ハ年トシテ水害ヲ被ラザルナク、其家屋ノ倒壊人畜ノ流失提防ノ缺潰等、災害ノ甚シキ到底筆紙ノ尽ス処ニアラズ。濃尾勢十方里ニ亘ル百万ノ住民、殆ンド流離顚沛シ、将ニ四散ノ止ムベカラザル悲惨ノ極ニ陥リシ状態ナリシヲ以テ、今ヲ去ル百七十余年前、該地方窮民ノ請ヲ容レ、即チ宝暦三年十二月二十五日、徳川九代将軍家重公之ヲ憂ヒ、薩摩ノ大守島津重年公ニ命ジ、前代未聞ノ一大治水工事ヲ起サシム。島津公乃チ重臣平田靱負ニ命ジ、伊集院十蔵、永吉惣兵衛以下四百二十余人ヲ率ヒ、行ツテ工事ヲ董サシム。総奉行平田靱負正輔ノ一行ハ、翌年正月二十九日鹿児島ヲ出デ二月九日美濃国安八郡大牧村富農鬼頭兵内方（養老郡池辺村大字大巻小字上組）ニ着シ其建物ヲ修理シテ本小屋ト称シ、其ノ他ノ幹部諸士ト此所ニ駐在シテ工事ヲ総括セリ。

此ノ役ヤ濃尾勢ノ三国ニ渉リ、区域極メテ広ク先ヅ工区ヲ四区ニ別チテ一ノ手二ノ手三ノ手四ノ手ト称シ、各監督ヲ置キ工事ニ着手ス。乃チ堤防ヲ築キ、水路ヲ塞ギ石籠ヲ畳ミ、水柵ヲ設ケ流域ヲ殺ヘ閘門ヲ造リ、或ハ旧ニ仍ツテ増補スルアリテ、経営ノ事蹟枚挙ニ遑アラズト雖モ続々洪水ノ為メニ破壊セラレ、之レガ為工事半ナラントシテ忽チ激流ノ侵ス所トナリ、業ヲ新ニシテ、又之ヲ更フルモノ其幾回ナルヲ知ラズ。監督者ヲシテ呆然自失、殆ンド其出ヅル所ヲ知ラザラシム。然リト雖モ事業ヲ中廃センカ君命ヲ無ニシテ、民厄ヲ救フベカラズ。假令工事ノ予算超過スルアルモ、断ジテ斯業ヲ達成シ専断ノ罪ニ至リテハ、他日一死以テ謝スルアルノミト、敢然再ビ起チテ又工ヲ督シ千辛万苦、漸ク宝暦五年五月二十二日工事全ク成ル。幕府遣ス所ノ御目附牧野織部、御勘定吟味役細井九助ノ点検ヲ了シ、二十四日書類ノ整理ヲ終リタル平田靱負ハ翌二十五日本小屋（鬼頭兵内方）ニテ悠然引責自裁ス。翌日直ニ伏見大黒寺ニ其遺骸ヲ送ツテ埋葬ス。

其他公ニ殉ズル二十七士ノ遺骸ハ岐阜県養老郡池辺村大字根古地天照寺ニ葬ル。其他各所ニ五十六士ノ英霊ヲ葬ル。嗚呼其誠忠義烈千載ノ下ニ人ヲシテ感奮興起セシム。其挙ヤ元禄年間ニ於ケル赤穂義士ニ、優ルトモ劣ラザルナリ。然ルニ赤穂義士ノ名ハ児



薩摩工事役館址（岐阜県指定史跡）

童徒卒ニ至ルモ、尚能ク之ヲ知レルモ薩摩義士ノ消息ヲ知レル人ハ稀ナリ。彼ノ高輪泉岳寺畔赤穂義士ノ墳墓ハ二六時中香煙縷々トシテ立チ昇リ来リ訪フモノ亦一日数千ヲ算スルニ反シ、薩摩義士ノ事蹟ハ一百七十余年ノ永キ間湮滅シテ唯聖跡千本松ニ記念碑アルノミ。其ノ総奉行平田靱負ノ自刃セル大牧ノ本小屋ハ、一ツノ墓標ダニナシ。地下深ク眠ル義士ノ英霊、果シテ如何ノ感ヲ抱ク。

慈ニ余等同感ノ士胥謀リ、四方浄財ノ義捐ヲ募リ、薩摩工事役館ノ遺趾並ニ平田靱負自刃ノ地（本小屋趾）ニ一大記念碑ヲ建設シ、一面此工事ニ関シ歿セシ八十五義士の追悼会ヲ挙行シ以テ地下ノ英霊ヲ慰メ他面萎靡衰頽セル現代ノ世道人心ニ犠牲献身ノ大義ヲ指示シ、兼テ精神作興ノ資料タランメント欲ス。請フ国家ヲ念フノ諸彦奮テ此挙ヲ賛助シ賜ハラン事ヲ。

事業ノ要領

一　建碑及追悼費予算　金壱万円トス。

一　建碑位置　岐阜県養老郡池辺村大巻上組（元鬼頭兵内本小屋）役館遺趾ニ建設ス

一　篆額　島津公爵閣下

一　題字　東郷元師閣下

薩摩工事役館遺趾　平田靱負翁終焉之地（所在地岐阜県養老郡池辺村大字大巻）

記念碑建設会委員長　平田貫一

建設委員及援助者

岐阜県会長　白根竹介

三重県顧問　山岡国利

岐阜県前代議士　仝　金森吉次郎

三重県桑名郡多度村　仝　西田喜兵衛

岐阜県養老郡池辺村常務委員　山田貞策

大正一四年（一九二五）一二月二九日薩摩義士顕彰会を組織し、記念碑の建設と義士の事蹟宣伝を目的とし、会長に山田貞策がなった。

記念碑の建設成り、昭和三年（一九二八）五月六日除幕式を行う。碑の大さ一丈三尺五寸（四・一m）巾五尺六寸（一・七m）台石高三尺五寸巾横一丈奥行五尺

裏面は

題額　公爵　島津忠重

題字　元師　東郷平八郎

宝暦四年薩藩老臣平田靱負翁奉藩命来治水也以鬼頭兵内宅充役館董工翌年功成為



宝暦治水記念碑

経費逾額引責自刃焉有志者憂事蹟帰泯滅募資于江湖建石誌之云

昭和三年五月二十五日建設

建碑会長　前岐阜県知事　鈴木信太郎

同委員長　前岐阜県書記官　平田貫一

薩摩義士顕彰会長　岐阜県　山田貞策

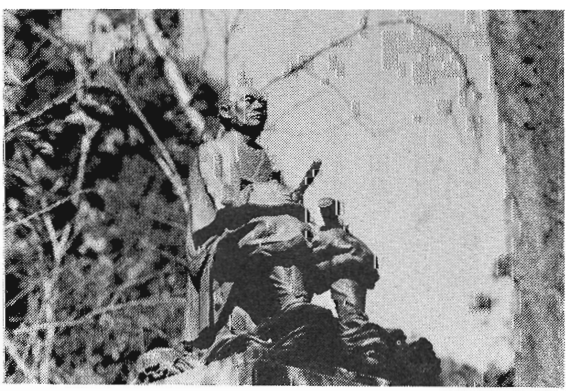
尚この碑の横に平田翁の銅像が立てられた。

3　薩摩工事義歿者慰霊堂

昭和三四年（一九五九）根古地の牧田川右岸堤が八月一三日の集中豪雨と、九月二六日の伊勢湾台風とによって二度も決壊して、多芸輪中金草川以南へ浸水、大惨害をもたらした。この災害復旧工事を機会にかねて昔から口伝えされている浄土三昧の薩摩工事義歿者の墓の発掘をした。この発掘により収骨した七霊を納め、これを祭祀する薩摩工事義歿者慰霊堂を建立することとなり、義金を募集することとなった。その趣意書は次のとおりである。

今より二百十余年前宝暦年間薩摩藩によって施工せられました木曽三川治水御手伝普請のことは、今は広く世に喧伝せられ、その遺業の蹟と共に身を殺して仁を為されし恩義を感謝、薩摩義士と敬仰するところであります。

抑々これら義士の内、ここ養老町根古地天照寺に葬られてあります二十七霊は、その過去帳に「薩州侯伊尾川御手伝の節大牧鬼頭氏にて死去」と記録されてあり、口碑にこの遺骸は一体ずつ大きな甕に納め、腰物を初め所持の品も共に入れて埋葬せりと伝うこれは他日本国より遺骸を受取りに参りし時の配意であると。斯くて、この中の境内墓地に葬りある三体の墓は小碑石なれど各別々にあるが、他の二十四体は、寺の西北二百五十メートルの境外で、同寺の元火葬場浄土三昧というに埋葬されてあります。ここには昔はいざ知らず、一本の墓標だに無く、僅にその辺り細き農作道の傍らに施餓鬼の卒塔婆を見かけるのみでありました。



平田翁銅像

さて、この浄土三昧は西側に弥八池（凡四十アールの円形）というがあり、北は大場落江に接した人里離れし淋しい所でありました、こゝへ明治十七八年のころ、東と南に拡げて根古地は共同墓地を作る、根古地と大場を結ぶ道はこの共同墓地の中を抜けて東西に通り、丁度義士の埋葬してある所即ち現在の義歿者の石碑

のある南に添うてすぐ弥八池の渕の所に出て、左向となり池の周囲を半円に迂回して西進、大場の村前に通じたものでありました。明治四十年ごろ郡道高田―今尾線（郡制廃止後県道）養老街道としてこの道の改修拡張がなされた際、この共同墓地の中の通り抜けを止めて、北側に添うて通ることに変更、この時、今にして思へば決して許さるべきことに非らざるに、義士埋葬の附近を無縁者の墓地として収用ここを縦断する。その後もまた弥八池の埋立のことなどがあって、この道路を直線に改修拡張が行はれるなど次々とこの墓所を冒し、遂には義士の遺骸が埋葬しある所まで侵害して、勿体なくも人馬の足下にして之を踏み往還する処となったのであります。言訳すれば、これも埋葬の位置配列なども全く不明の上に、確認のこともせず、その儘強行されたことに因るとは言え、返す返すも洵に申訳ない仕儀でありました。

ここに天照寺の前々住職水谷演達老師は深くこれを嘆き、こは畢竟ここに墓標の一基だに無かりしがため、かかる事態となりたりとして、墓碑建設のことを発願し主唱さるゝに及び、時の池辺村有志者が挙げてこれを賛同、大正二年八月義士の遺骸が埋葬しある略中央と思しき所に、浄土宗の碩学大内青巒先生の筆になる「薩摩工事義没者之墓」が建碑されたのであります。

爾来幾星霜、道路敷に義士の遺骸が埋葬されてあると謂はれた演達老師の口伝を確むることも許されざる儘昭和三十四年となる。

八月十三日連日の雨に続く集中豪雨による根古地地内に於ける牧田川堤防の決壊は多芸輪中へ入水という、次に九月二十六日襲来の伊勢湾台風によるこの二度の浸水の災禍に遭遇。

この水害の際は逸早く、各位から温き御救援を頂き、その後も色々と御援助を賜りまして有難うございました。

お陰によりまして復旧も順調に進み、生業も立ち、幸にも今日あることを茲に改めて感謝申上ます。

この時破堤の狂乱怒濤は忽ち家を壊し、樹木を薙ぎ、土石を流して、池と化するの惨状はわが部落の四分の一に当る二十二戸、この住家非住家合せて四十数棟が流失。この外半壊の数またこれに劣らず、これがため、住むに家なき者のため県及町の仮設住宅のお世話になったことであります。

然して、ここ浄土三昧薩摩義士埋葬の所は、この提防の決壊口の真西六百メートルの地点であり、恐ろしき濁流は渦を巻いて襲い激突する正面位置に当り、隣接して在る区の共同墓地に林立せる百数十の墓石は、その殆んどが押崩されて泥土に埋り、所在も判らず、果ては流失せるもののある等実に荒涼惨憺たる有さまでありました。

ここに於て、これは即ち薩摩義士埋葬の地を疎かにせる里人への祟りである。況んやその上を人馬の土足に汚せる罰がこの水害となったという流言が頻りと飛ぶ。想ふらく、これ所謂故人がわれ等に与える警告人を以て云わしめることを悟り、この災害復旧工事排土通水路の整備に際し、この期を外しては義士の遺骸埋葬

の調査も確認も出来ないとして、これを町役場へも連絡して、これが発掘のことを昭和三十五年六月十二日行ったのであります。

然る所、正しくこれが口碑の通り、現在建ってある墓碑の北側県道を横断して、一体ずつ納めて埋葬された五つの甕を発掘いたしました。この最初の発見に直ちに放送局、新聞社の方へも通報せるところ、馳せ付たるＮＨＫによって同夜のテレビニュースの放送に、又翌日の新聞に報道された通りでありまして今や遙に往時を偲ぶ宝暦の昔、ここに埋葬のことあって既に二百五十年を閲す。奇しくも私共の手によって発掘のこととなったのは如何なる因縁なるか、真に感慨無量でありました。場所も地下水の常に浸透する低湿地、甕の蓋も木板であり、それへ覆土の重圧、朽ちて土と共に甕の中に落込む、中の遺骸はこの土に塗みれて今は白骨と化して、よくよく見れば結跏趺坐の恰好、頭もこの土に圧せられて俯すが如く、両膝の間に落ち崩れたる。この御姿に居合すものみな息をのみ、暫し潜然として無言、漸く合掌礼拝して辛くも遺骨を拾うたのであります。

斯くて、更にその後、為念石碑の西側即ち町道敷の所を改め、更に二体を発見してこれを発掘、その何れも共に叮重に一体ずつ小さな土器の壺に納めてこれを墓碑の南傍に埋め、その上を土盛して、供養を続け、現在に至って居ります。

以来機を見て何時かはこの上に堂宇を建立いたしたいと念願しつつも遂に今日に及びました。

茲に、今水禍に逢うてより十年、漸く家を流され家財を失いし者達も、生産の発展と経済の好転に助けられ生活の目途も立ち、稍余裕を見せ初めましたので、この機会に一念発起、国土民衆の為に異郷の地に於て殉ぜられましたこの義士の方々の慰霊堂を建立し、聊かなりともここを報恩感謝の所といたしたいとなすものであります。

希くは、大方有縁の諸彦宜敷この挙に御賛同賜りますことを懇願申上げる次第であります。

昭和四十五年九月一日



発掘された遺骸

養老町根古地元災害復旧委員長

代表発起人主唱　内堀保一

区長　荒川勇

発起人　長谷川寛一　光野京一

児玉惣六　児玉末吉

藤田正一

後援

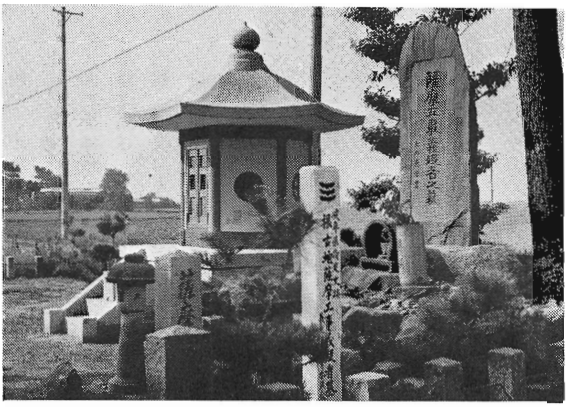
天照寺住職　水谷達彦

池辺仏教会長
智通寺住職　館義順

養老町議会議員　渡辺章

同　若山数義

同　木村利夫



慰霊堂

慰霊堂計画

一　費用子算　参百万円也

二　建立の場所　養老町根古地浄土三昧

三　構造　鉄筋コンクリート造り

春日燈籠の上部を模したる六角形の堂とする。

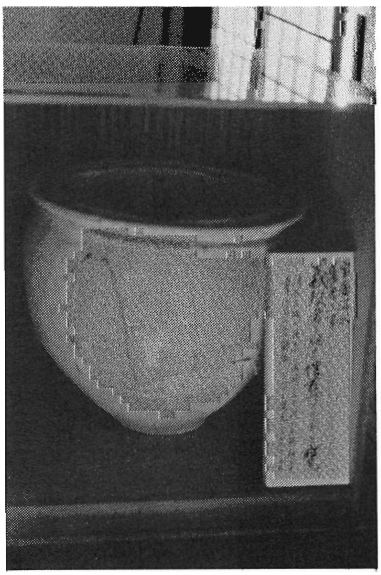
燈籠の火袋にあたる部分の大きさ

池辺農業協同組合長　貝沼半造

池辺農業共済組合長　小出利人

池辺地区長会々長
養老町役場　加藤角之進

池辺支所長　内堀靖郎



遺骸の埋葬されていた甕

六角の一辺が八〇センチ、高さ一・二メートル（内径）この上に笠及宝珠を作る。
正面の扉は格子戸観音開
四　基盤は高さ一メートル　広さ二・五メートル等辺四角形の石積
五　内装　三段の装置
上段　奥三分の一　正面に観世音菩薩（厨子入）安置その両側にここに埋葬しある二十四霊の法名を石板に十二霊ずつに分けて列記した二面の位牌を衝立型に仕上げこれを奉安する。
中壇　前机　香炉　花瓶　ローソク立を置く
下壇　供物の場所とする。
六　竣工予定　昭和四十六年四月

尚これら遺骸を納めて埋葬されてあった甕は発掘の際みな損傷して破壊したが、その一つを復元して天照寺に保管してある。その大いさは口径五二センチ高さ七・五センチで常滑の素焼である。

ここに至って町当局においても早速協議会を開き、養老町薩摩義士顕彰会を設立した。義捐金の募集も順調に進み町全域から或は特種寄附により多額の浄財が集った。計画も着々と進められ、慰霊堂の建立と共に墓域も倍加せられた。又一方、役館趾の敷地も拡張して、休憩所の設置と、平田翁辞世の歌碑（島津忠秀氏筆）の建立、それに大きな石の手洗鉢が池辺地区の寄進によって設置された。尚又、天照寺に在る三基の墓も石積を直し鉄柵を設けて整備する等、各遺跡共夫々整備をすることが出来た。

毎年四月には、大巻の（薩摩工事役館遺趾）平田翁終焉之地前で神式による慰霊祭が又夏期には、根古地の義士慰霊堂前で、仏式により慰霊法要が挙行せられている。



平田翁辞世の歌碑

養老町歴史年表

西暦	年号	国内事項	町内事項
前三〇〇頃〜三〇〇頃		先土器時代 縄文時代 弥生時代	宇田から石鏃等が出土
		大和時代	（日本武尊が当地を通過―多芸野） 別庄・橋爪・桜井・竜泉寺・勢至・千人塚・京ヶ脇・小倉・若宮古墳
六〇七		法隆寺創建	
六四五	大化 一	大化改新	
六七二		壬申の乱	
七〇一	大宝 一	大宝律令完成	（伊勢街道）
七〇二	二		條里制（大坪・祖父江の一の坪・飯田の八の坪・東九の坪・西九の坪）
七一〇	和銅 三	平城京へ遷都	美濃国多岐郡の民七一六人が近江国蒲生郡に移され開墾にあたった。
七一二	四	古事記成る	多芸氏が栄えた。
七一七	養老 一		元正天皇養老の醴泉行幸 立春の暁に汲んだ醴泉を朝廷に貢す。
七一八	二	養老律令成る	元正天皇再び養老へ行幸
七三二	天平 四		垂穂郷の秦公 優婆塞豊足

七四〇	天平	一二	聖武天皇養老行幸
七六〇	天平宝字四		この頃万葉集成る
七五七〜七六四	天平宝字年中		多芸七坊が建立されたと伝える
七七七	宝亀	八	美濃多芸郡の人、物部坂麻呂らに物部多芸連、左京の人多芸連国足らに物部多芸宿姓を賜う。
七九四	延暦	一三	平安京へ遷都
八〇五		二四	最澄天台宗を開く
八五五	斉衡	二	多芸郡から石津郡分割独立
八六四	貞観	六	美濃国多芸郡の人、物部吉宗を山城国愛宕郡に移貫す。
八六六		八	多芸郡内の空閑地六〇町歩を京都貞観寺に施入。
八七二		一四	貞観寺田地目録に多芸郡多芸荘の荘名をみる。
八八五	仁和	一	多芸郡大領刑部連春雄が裁かれる。
九二七	延長	五	式内社（多芸神社・御井神社・久久美雄彦神社） （帳内社＝養老神社・上方白鳥神社・船着神社・篠塚神社・五社神社・小栗栖神社）
九三八	承平	八	和名類聚抄成る
九三九	天慶	二	多芸郡に物部、富士・垂穂・佐伯・建部・立野・有田・田後の八郷
一一五九	平治	一	平将門、藤原純友の乱 平治の乱
一一八九	文治	五	源義朝が敗れて不破郡青墓から飯ノ木を経て尾張へ落ちる。 （鷲巣玄光）
一一九〇	建久	一	多芸神社の経塚
一一九二		三	多芸神社の懸仏 美濃国犬丸菊松、高田郷等地頭と争う 源頼朝征夷大将軍となる 頼朝、多芸荘の半分を纐纈盛康に与えた。

一一九八		九	多芸荘内に室町院領
一二〇〇	正治	二	多芸堤修補を東大寺に願出た。
一二〇一	建仁	一	土岐光衡美濃守護となる。
一二一一	承久	三	承久の乱
一二二四	元仁	一	親鸞浄土真宗を開く
一二五二	建長	四	十訓抄が編集された。（養老孝子の話）
一二七四	文永	一一	元寇（文永の役）
一二八一	弘安	四	元寇（弘安の役）
一二九二	正応	五	親鸞示寂
一三〇二	乾元	一	幕府真宗を禁圧する
一三三三	元弘	三	鎌倉幕府滅亡
一三三四	建武	一	建武中興
一三三八	延元	三	足利尊氏征夷大将軍となる
	（暦応一）	四	
一三三九	（	二）	後醍醐天皇崩御
一三九二	元中	九	南北朝合一
	（明徳三）		
一三九四～	応永	年間	荘福寺創建 この頃天台宗から真宗に改宗した寺院があるという。
一四二八	永享	五	土岐頼貞多芸荘の地頭職となる。
一四三三	応仁	一	この頃刀工直江志津が栄える。
一四六七	文明	三	尊氏、土岐光賢に伯父頼貞の譲状によって美濃多芸荘内吉田（豊村）の地頭職を領知させる。 土岐氏代々美濃国守護 この頃徹書記が荘福寺へ配流された。
一四七一			多芸荘禁裏御領となる。
			応仁の乱 蓮如が越前吉崎に道場を建てる 土岐康任が宇田に移り住む。

一四七九	文明 一一		金屋の平吉久が谷汲山華厳寺の鰐口を鋳造する。
一四八九	延徳 一		この頃から天台宗から真宗に改宗する寺院が増えた。
一四九五	明応 四		船田合戦に土岐元頼が多芸荘の集落を焼く。
	大永～天文		多岐神社は多芸荘の総社として栄えた。
一五二五	大永 五		牧田合戦、浅井亮政と土岐頼芸が戦う。
一五三二	天文 一		山科合戦に室原長願寺などの門徒参加
一五三七	六		多芸一向一揆起る。（天文日記）
一五四一	一〇		天文日記に鷲巣六郎光就の名がみえる。（土岐氏・鷲巣住）
一五四二	一三		斎藤道三、土岐氏を滅ぼす。
一五六七	永禄 一〇	信長岐阜城へ移る	信長、多芸庄椿井郷神宮領へ禁制
一五七〇	元亀 一	石山合戦始まる	石山合戦に室原長願寺などの門徒参加。
一五七一	二	信長、長島を討つ比叡山を焼く	多芸七坊が信長のために焼かれたという。
一五七三	天正 一	足利幕府滅亡	丸毛氏は信長の部将として活躍。
一五七六	四	本願寺光佐石山城により信長に反抗	この頃勢至の鉄座が栄える。
一五八〇	八	本願寺、信長と和す	
一五八二	一〇	本能寺の変	三好秀次大垣城主となる。
一五八四	一二	小牧・長久手の戦	大塚城（丸毛氏の居城）
一五八七	一五	秀吉聚楽第を建てる キリシタン禁止令	烏江湊吹原氏が聚楽第建立に功績。 この頃から濃州三湊（烏江・栗笠・船附）が栄える。
一五九四	文禄 三	全国検地開始	九里半街道
一六〇〇	慶長 五	関ヶ原の戦	島田・五日市・栗笠の市場。
			丸毛三郎兵衛安職・丸毛六兵衛兼由・渋谷太左衛門・西脇香左

一六〇二	七		衛門は西軍について福束城を守った。
一六〇三	八	東・西本願寺に二分	烏江村が石田勢のため焼かれた。
一六一〇	一五	江戸幕府開く。	田中彦七は東軍として金屋河原で戦功を立てた。
一六一五	元和 一	豊臣氏亡ぶ。	丸毛・渋谷・西脇氏が高須領主徳永寿昌に属し、当地の所領を
一六二一	七		支配した。
一六三九	寛永 一六	鎖国令	
一六四一	一八		徳永寿昌が烏江・栗笠・船附・高田・横曽根湊に定書を下す。
一六二四〜	寛永 年間		石原清左衛門下笠の代官となる。
一六四四			尾張藩美濃国奉行が領内の諸湊の船持に対し、上方への荷は濃
一六四四	正保 一		州三湊へつけることを命じた。
一六五〇	慶安 三		根古地新田開発
一六五三	承応 二		江月新田開発
一六五六	明暦 二		
一六五七	三		津屋新田・有尾新田開発
一六五八	万治 一		鬼頭吉兵衛が諸所の新田開発に尽力
一六六一	寛文 一		大洪水（枝広の大洪水）
一六七〇	一〇		小坪新田開発
			大跡新田開発
			あほよけができる。
			大牧新田開発
			釜之段新田・駒野新田・高柳古新田・大場新田開発
			鬼頭兵内大牧新田を完成
			高柳新田開発

一六七一		一一	下笠輪中と根古地・釜段などとの悪水落協約（八通証文）
一六七三	延宝	二	下池新田開発着手
一六八五	貞享	二	濃州三湊次第に衰運
一六九三	元禄	六	岡鼻猿尾論争
一六九九		一二	下笠代官所廃止
一七〇二		一五	
一七〇四	宝永	一	濃州川々の障害物取払い。
一七〇九		六	牧田川・色目川自普請
一七一五	正徳	五	高田押越境論
一七一八	享保	三	直江・白石山論
一七三二		一七	栗笠六斎市
一七四一	寛保	一	北尾春甫歿
一七四三		三	国枝彦太郎下池新田の維持を断念
一七四九	寛延	二	押越・大墳境論
一七五三	宝暦	三	若宮新田開発を命ぜられる。
一七五五		五	宝暦治水工事を命ずる。
一七六六	明和	三	宝暦治水工事完成・平田靱負自刃
一七七一		八	長州藩御手伝普請
一七八四	天明	四	室原大坪村定杭設定
			田中道磨歿
			初代岡本喜十郎歿
一七八七		六	大飢饉
一七九八	寛政	一〇	古事記伝完成
一八〇一	享和	一	
一八〇八	文化	五	大垣藩博奕禁止のため組合村結成
			養老酒の始り。

一八一五		一二	田中大秀・秦鼎の醴泉争論
一八一九	文政	二	田中大秀養老美泉辯をつくる。
一八二五		八	異国船打払令を出す
一八三〇	天保	一	御陰参り大流行
一八三四		五	大飢饉
一八三五		六	
一八四〇		一一	
一八四七	弘化	四	
一八五一	嘉永	四	ペリー浦賀入港
一八五三		六	
一八五四	安政	一	安政の大獄
一八五八		五	王政復古
一八六七	慶応	三	五箇条の御誓文
一八六八	明治	一	一世一元の制
			神仏分離令
一八六九		二	版籍奉還
一八七一		四	廃藩置県
			四民平等
			郵便制度
一八七二		五	区・戸長制
			学制公布
一八七三		六	太陽暦実施

柏渕蛙亭歿
早瀬忠兵衛（彭忠）歿
日比野鶴翁歿
小原鉄心大垣藩改革
大旱魃
美濃強震（六月一三・一四日 一一月四・五・六日）
梁川星巌歿
御札が降る。夏から秋にかけて「えいじゃないか」が流行
米価高騰

廃仏毀釈
石畑農民騒動
七月二二日（笠松県・大垣県・今尾県・犬山県・名古屋県）
一一月二〇日美濃国は岐阜県となる。
戸倉耕月庵歿・鬼面山谷五郎歿。
日比野草川歿。高田郵便取扱所設置
日吉の日新義校が二月開校されたのに続き各地に小学校が開校

一八七四	七	徴兵令公布 地租改正 大小区別
一八七六	九	廃刀令
一八七七	一〇	西南戦争起る
一八七九	一二	大小区制廃止
一八八〇	一三	
一八八四	一七	
一八八五	一八	東海道線大垣―岐阜開通
一八八七	二〇	
一八八八	二一	市制・町村制公布
一八八九	二二	大日本帝国憲法発布
一八九〇	二三	教育勅語発布 府県別・郡制別公布
一八九一	二四	

された。

根古地取締局・島田取締局が置かれた。（警察署）
当地は第三大区・第四大区
服部（千秋）笙峰歿
船附郵便取扱所設置
築摩県（飛騨国）が廃止され岐阜県となる。
伊勢暴動が起り、当地方も襲われる。
佐竹民弥（民蔵）歿
養老などに人力車が増えはじめる。
多芸
上石津　郡役所を島田村に置く。
第一回村会が開かれる
養老公園開設・養老説教場開設・島田警察署設置
養老公園郵便受取所開設
大洪水・高田町農事会設立
三川分流工事はじまる。多芸輪中水利土功組合組織
自転車が出はじめる。
段海渡しがなくなる。
高田警察署設置、町村分合改称が行われた。（高田町・養老村
上多度・三郷村・船着村・小畑村・多岐村・日吉村・下多度村
などができた。）
濃尾大地震M八・四

一八九二	二五		多芸・安八・羽島など西濃に小作争議起る。
一八九三	二六	実業補習学校規程公布	西濃大洪水
一八九四	二七	日清戦争はじまる。	岐阜県中学校大垣分校設立
一八九五	二八	日清講話条約調印	高田郵便電信局に電信事務開始
			高柳に水連式蒸気機関排水機設置
一八九六	二九		西濃大洪水（七月二〇日・九月八日）。
			大垣共立銀行設立。渋谷代衛歿
一八九七	三〇	郡制・村制実施	多芸郡・上石津郡合併養老郡となる。
			新しく高田町・養老村・広幡村・上多度村・笠郷村・多芸村・
			池辺村・合原村ができた。
一八九八	三一	中学校令・実業学校令・高等女学	沢田に養老郡内最初の消防組発足
一八九九	三二	校令公布	岡田式渡船装置考案
		小学校に高等科設置の奨励・義務	多芸輪中水害予防組合設立
一九〇〇	三三	教育四年を明確にする。	郡農会設立
			大垣町に高等女学校設立
一九〇一	三四	日露戦争はじまる。	高田などに乗合馬車が走る。
一九〇四	三七	日露講和条約調印	当地最初の沢田実業補習学校が開校
一九〇五	三八	義務教育が六ヶ年になった。	大橋芳樹歿
一九〇七	四〇	水利組合法公布	
一九〇八	四一	新聞紙法公布	高田橋が架けられた。直江渡しは次第に衰えた。
一九〇九	四二	韓国併合	高田郵便局通話事務開始・虎姫地震
一九一〇	四三		皇太子（大正天皇）が養老へおいでになった。
			帝国在郷軍人会組織

一九一一	四四		笠郷郵便局・養老公園郵便局が電信通話事務開始
一九一二	大正 一		室原耕地整理実施
一九一三	二		養老鉄道養老線・揖斐線開通（養老・池野間）
一九一四	三	第一次世界大戦はじまる。	薩摩工事義歿者の墓建立
一九一八	七	シベリヤ出兵	養老自動車株式会社設立
一九一九	八	ヴェルサイユ条約調印	養老郡青年団結成
			喜多輪中水害予防組合設立
一九二二	一一		養老鉄道全線開通
一九二三	一二	関東大震災	日吉購買・販売利用組合設立
			時・高田間に定期バス開通
一九二四	一三		高田信用販売購買組合・広幡信用販売購買利用組合設立
			養老郡処女会を組織
一九二五	一四	ラジオ放送開始	郡制廃止
			笠郷信用販売購買利用組合設立
一九二六	一五		小畑信用購買組合・養老信用販売購買組合・池辺信用購買組合設立
			上多度村信用購買販売利用組合・合原村信用購買販売利用組合設立
一九二七	昭和 二	金融恐慌	郡役所廃止
		ジュネーブ軍縮会議	青年訓練所開設
一九二八	三	最初の衆議院議員総選挙	販売利用組合養雞社設立
			佐竹直太郎衆議院議員当選
			平田靱負翁終焉之地記念碑建立

一九三〇	五	金輸出解禁 金融恐慌
一九三一	六	満州事変起る。
一九三二	七	五・一五事件
一九三三	八	国際連盟脱退
一九三四	九	満州国帝政実施
一九三五	一〇	青年学校令公布
一九三六	一一	二・二六事件
一九三七	一二	日華事変 文化勲章制定
一九三八	一三	国家総動員法公布
一九三九	一四	ノモンハン事件 国民徴用令公布 警防団令公布
一九四〇	一五	米穀配給統制法公布 大政翼賛会 日独伊三国軍事同盟 紀元二千六百年式典
一九四一	一六	米の供出命令発動 青年学校義務制 国民学校令公布 太平洋戦争始まる。

飯ノ木その他で小作争議頻発
多芸信用購買組合設立
蘇原銀行など銀行休廃業
多芸輪中用排水事業実施
薩摩義士顕彰会ができる。
リヤカーが普及しはじめる。
養老公園郵便局が電話交換事務開始
室戸台風
多芸橋が現在のコンクリート橋となる。
大久保休吾歿

今尾橋完成・今尾渡し廃止

小学校は国民学校と改称

一九四二	一七	衣料切符制実施 大日本婦人会結成
一九四三	一八	学徒出陣 徴兵年令一年引下げ。
一九四四	一九	
一九四五	二〇	広島・長崎に原爆投下 降伏文書調印 労働組合法公布 農地改革に関する覚書
一九四六	二一	公職追放令 自作農創設特別措置法公布 天皇人間宣言 日本国憲法公布
一九四七	二二	教育基本法・学校教育法公布 第一回農地買収 地方自治法公布 第一回参議院議員選挙 日本国憲法施行 最高裁判所ができる。 農業協同組合法公布 新警察制度
一九四八	二三	

満州開拓移民
中部青年学校・東部青年学校設立
東南海大地震M八・〇
南濃地方事務所設置
大垣空襲
三河地震M七・一
南海道地震M八・一
佐竹直太郎歿
国民学校は小学校と改称
新制中学校発足（六・三・三・四制）
各学校にPTA（育友会）創設
各町村に公民館の設置がはじまる。
農地解放はじまる。県農地委員選挙
第一回民選知事として武藤嘉門当選
各町村に農業協同組合設立
高田町警察署（自治体警察）高田地区警察署（国家地方警察）

一九四九	二四	新制高校発足 教育委員会法公布
一九五〇	二五	水防法公布 土地改良法公布 対面交通実施 公職追放解除 公職選挙法公布 警察予備隊設置
一九五一	二六	サンフランシスコ平和条約 日米安保障条約 農地委員会公布
一九五二	二七	テレビ放送開始
一九五三	二八	自衛隊法公布
一九五四	二九	教育二法公布 新警察制度施行
一九五七	三〇	
一九五六	三一	教育委員任命制

町村に消防団設置
各町村に青年団・婦人会結成
「下立用水」対「笠郷用水」の行政訴訟和解
岐阜大学開設
各町村に青年学校開置
各町村に社会教育委員会設置
杭瀬川・牧田川分流工事完成（牧田川の舟運全く途絶）

木橋の烏江橋完成
栗笠渡し廃止
南濃保健所設置
養老地区警察署と改称
養老郡漁業組合結成
農地改革ほゞ完了
市町村教育委員会設置（委員公選）
一三号台風
高田橋が現在のコンクリート橋となる。
岐阜県立高田高等学校設置
七月高田警察署と改称
一一月三日養老町制施行
NHK名古屋テレビジョン開局
一一月養老警察署と改称
四月一日一色・舟見・若宮養老町合併
養老町章制定
隣保館新築

一九五七	三二	国民健康保険法公布
一九五八	三三	メートル法実施
一九五九	三四	国民年金法施行
一九六〇	三五	日米新安保条約調印
一九六一	三六	農業基本法公布
一九六二	三七	老人福祉法公布
一九六三	三八	教科書無償措置法公布
一九六四	三九	東海道新幹線開通
一九六五	四〇	東京オリンピック開催

大巻土地改良工事開始
養老郡体育協会結成
日吉地区有線放送開始（〜三八年）
現在の横曽根橋完成
八月一三日台風七号により根古地地内牧田川堤決壊（災害救助法発動）
九月二三日伊勢湾台風により再び決壊（〃）
根古地改良事業開始
高柳・瑞穂・笠郷土地改良事業
共同飼育所設置（養蚕）
大垣信用金庫養老支店開業
養南水防組合設立
国民健康保険事業実施
全国最初の農業鉄筋共同住宅建設（根古地・大野・田）
釜段・広幡・上多度土地改良事業
台風一四号
大場新田・江月・祖父江土地改良事業
養老町消防団常備部設置
県道大垣・桑名線が国道二五八号線に昇格
南濃衛生センター完成

第二〇回国体開催
現在のコンクリート烏江橋完成
小坪土地改良工事

一九六六	四一		養老町農業協同組合設立
			養老町スポーツ少年団結成
			〃　VYS結成
			〃　中央公民館設置
			第一回養老郡青年祭
一九六七	四二		今津洪獄歿
		農林省、水銀系農薬を排水銀系に切りかえ指示	第一回養老町美術展
		公害対策基本法公布	青少年育成町民会議設置
			異常干魃
			鶏のニューカッスル病大発生
一九六八	四三	郵便番号制度	第一回養老町子ども大会
		小笠原返還	多芸輪中用排水事業完成
一九六九	四四	同和対策事業特別措置法施行	養老電報電話局開設
			養老町の郵便番号五〇三―一一、一二、一三
			岐阜県薩摩義士顕彰会結成
			同和対策事業実施計画樹立
一九七〇	四五	日本万国博開催	養老町消防署設置
		日米安保条約自動延長（各地で安保反対集会）。	石畑・小畑土地改良事業
		米の生産調整	山田良造歿
			烏江土地改良工事
			揖斐・関ヶ原・養老国定公園指定
一九七一	四六	環境庁設置	養老町文化財保護協会結成
			養老北部・上多度東部土地改良事業

一九七二	四七	グアム島で横井庄一発見	養老町薩摩義士顕彰会結成
		連合赤軍事件	薩摩工事義歿者慰霊堂建立
		高松塚古墳壁画発見	岐阜県と鹿児島県が姉妹県盟約
		沖縄返還	東海自然歩道指定
一九七三	四八	日中国交正常化	押越、河北土地改良事業
		石油ショック	温湿度自動調整装置付大規模稚蚕共同飼育所設置
		円の変動相場制への移行	老人医療制度実施
一九七四	四九		高田、西岩道土地改良事業
			養老町民憲章制定
			養南水防組合解散
			西南濃粗大廃棄物処理場完成
一九七五	五〇		養老町制二〇周年記念式
			養老町木「つげ」制定
			養老町体育振興会結成
			こばと保育園落成
			広幡小学校舎新築
			養老中央病院本館完成
			町花として「きく」制定
			南濃清掃センター完成
一九七六	五一	ロッキード事件	国道二五八号線養老大橋完成
			養北保育園開設
			船附保育園新園舎落成
			養老町農協と笠郷農協合併
			養老町消防庁舎落成

一九七七			四月二三日町人口三万人となる。
			養老公園に冨長蝶如詩碑建立
			養老山系総合開発計画
			養北小学校新校舎落成
一九七八	五二		人権モデル町に指定
			第一回養老町体育大会
			養老町福祉センター落成
			広幡保育園新園舎落成
			町中央公民館第一期工事完成
			上水道工事着工
			山口俊郎顕彰碑建立
			東部中学校建設着工
			上多度小学校新校舎第一期落成
			養老幼稚園舎着工
	五三	日中平和条約	津田町長四選

養老町の主な水害と治水工事（主として岐阜地方気象台編「岐阜県災異誌」に拠る）

西暦	年号	月日	水害・工事（月日は太陰暦を太陽暦になおして記載）
一二五八	正嘉 二	八・四	大風雨、牧田川上流大破
一五三〇	享禄 三	六・二七	洪水のため揖斐川河道を変じて現今の河道となる。
一五六六	永禄 九	一〇・一四	牧田川大洪水のため河状を変じた。 これまで南岸は五日市・押越・島田、北岸は橋爪・高畑・大墳・直江（今の南直江）に至るまで一河線であったが（現在の美濃工場や高田中学校の敷地、三神町の南側の道路などは河川敷であった）この洪水の際、高畑字将基頭から二派に分れ、直江字中瀬で再び合するようになった。（この新しく分れたのが現在の牧田川である）
一五八六	天正一四	八・九	木曽川大洪水、河道を変じ、現在の木曽川となる。この洪水後の木曽川筋を濃尾両国の境とした。
一六一八	元和 四	六・二三～七・二一	牧田川大出水、沿村各地を荒す。
一六四七	正保 四	七・三～七・三一	牧田川出水、島田村・高畑村・村境の堤一四間切入り、耕地数町歩を荒す。
一六五〇	慶安 三	九・二六～九・二七	牧田川出水、大墳村堤防五三間切入る。
一六五五	明暦 元	七・四～八・一	正保年間金屋御井神社流失 未曽有の大洪水といわれ、濃州の低地は悉く水底に没し、岐阜・養老の間は干上ったところなく、舟で往来ができたという。死者三、〇〇六人、牛馬七一〇頭死、流家壊家三五〇二戸、俗に「枝広の大水」「ヤロカの大水」という。 牧田川堤数ヶ所破壊、この洪水で新宮野ができたと伝えられる。 牧田川堤修築（国役普請） 牧田川出水

一六五六		二	四・一六	津屋川出水河道を変えた。
				小坪新田御堤築立、長七一六間
				小倉古新田御堤創築、長三八八間
				飯之木村御堤築立、長一一二間
一六五九	万治 二		一〇・一六～一一・一四	鷲巣・大跡・飯之木・小倉四ヶ村本田・新田囲いのため新堤築立
一六七四	延宝 二		四・三〇	下笠・西岩道・口ヶ島・岩道・上之郷・大跡六ヶ村込水御囲及び押越村より落水御囲いのために新除堤新江堀工事（押越の「あほよげ」はこの時できた）
一六八七	貞享 四		七・一四	牧田川大墳村で堤二一間切入り。
一六九一	元禄 四		四・二八～五・二七	牧田川大墳村で堤三〇間切入り。
一六九三		六	七・一三～八・一	栗笠福地神社はこの洪水で古文書流失
一六九九		一二	七・二八	津屋川沿い釜段新田で破堤入水
一七〇〇		一三		大墳村堤一二間切入り。
一七〇一		一四	九・一九	津屋川沿い志津新田破堤入水
				大坪北堤防築留
一七〇二		一五		九・一四大雨、一九日から二〇日まで風雨激しく、一九日から大水出る。木曽川通・揖斐川通出水、大垣藩領二二九ヶ村入水、堤防一七三ヶ所破壊、延長三八七八間、流家潰家七五三戸
一七〇三		一六		牧田川・津屋川・金草川沿いの破壊多し。
一七〇五	宝永 二			各川の川面取払い。
一七〇八		五		牧田川・津屋川・小畑川・揖斐川の堤修築
				津屋川出水駒野新田破堤
				揖斐川・牧田川出水・高田西喰違及び島田堤横手紙木に切入り。

一七〇九		六		牧田川、色目川築堤
一七一四	正徳	四		牧田川水行直し。
一七一五		五	六・一八	津屋川大水、駒野新田にて破堤
一七一六		六		牧田川・小畑川・段海川・水行直し。
一七一九	享保	四	九・一四～一〇・一二	牧田川沿い大墳村堤一六間切入り。
一七二〇		五		津屋川沿い志津新田堤切入り。
一七二一		六	七・二二～八・一〇	津屋川沿い徳田新田破堤
				牧田川沿い島田村・烏江村破堤
一八二二		七	一〇・四～	長良川・揖斐川出水・色目川沿い蛇持村破堤
一七二四		九		美濃・飛驒大風・津屋川沿い徳田新田堤破壊
一七二八		一三	九・一六	牧田川筋直江村堤五〇間切れ耕地三〇町歩を害す。小畑川沿小畑村堤三〇間破れ切入り、
				津屋川沿徳田新田堤破壊
一七二九		一四		牧田川・津屋川・色目川・伊尾川水行直し。
一七三〇		一五	九・六	色目川沿い大坪村堤切入り。
一七三一		一六	九・一二	牧田川筋島田・金草川筋岩道・色目川筋大坪・津屋川筋徳田新田切入り。
一七三三		一八	一〇・八～	貌田川筋烏江村南堤切入り。
一七三四		一九		牧田川筋牧田村堤数か所破壊、耕地高一一〇石余川敷となる。
一七三五		二〇	八・六	小畑川大水、堤切入る。
一七三七	元文	二	七・二八～八・二五	津屋川沿い徳田新田破堤
一七三八		三	七・五	金草川大水、岩道村入水
一七四〇		五	八・八～九・二一	牧田川出水、一〇合余、島田・烏江の堤破壊
			一〇・二〇	津屋川大水

一七四一	寛保	元	一	色目川大水、大坪村堀の内の内堤切れる
一四四八	寛永	元	六・二〇	津屋川筋志津新田堤切入り。
一七四九		二	九・一二～一〇・一〇	牧田川沿い大坪村の堤切入り。
一七五二	宝暦	二	一	津屋川筋志津新田の堤切入り。
一七五四		四	八・二八	津屋川筋鷲巣堤切入り。
一七五五		五	一〇・六～一一・三	宝暦治水工事完成 牧田川筋多芸村堤切れ、耕地残らず損耗
一七五六		六	一〇・一〇	牧田川通り五日市村・島田村堤破壊
一七五七		七	六・一七	牧田川通り五日市村、津屋川沿い徳田新田堤切入り。
一七五八		八	九・二四	牧田川筋五日市村堤切れる。
一七六五	明和	二	七・三	牧田川筋多芸村にて堤決壊一三〇間、流家二戸、耕地一一町余砂入 津屋川筋志津新田及び徳田新田切入り。
			九・一六	大風雨、大坪堤防一〇合出水
			九・一七	江月切入り。
一七六六		三	九・一八	烏江南堤切入り。
一七六八		五	七・一一	長州藩お手伝普請（養老町内にて一七ヶ村関係） 大雨、揖斐川・牧田川水系大洪水
			七・一二	室原村北堤切入り。
			八・一二～	室原村中堤切入り、大坪村へ入水、岩道村入水、江月村切入り。 島田堤切れ、烏江紙木堤切入り平押となる。 牧田川筋五日市村、津屋川筋徳田新田破堤 牧田川筋五日市村、津屋川筋徳田新田破堤

一七六九	六	九・一〇	津屋川沿い徳田新田堤切入る。
一七七三	安永 二	七・ 二	牧田川筋多芸村堤一五〇間切入り耕地一三町歩砂入、流家五戸、
		七・二二	飯田村も切入る。
			津屋川通志津新田、金草川通口ヶ島堤切入、駒野新田・小坪村・釜段堤防七〇間切入、家屋一二戸流失耕地数町歩を害す。
		八・ 九	大風水、島田村堤切れ、烏江村紙木より切入、色目川一一合出水、飯田村切入口ヶ島圦切入、岩道村常性寺下陣の上椽の上三寸五分まで入水
		八・一〇	大坪村懸樋東二〇間程切入れ、橋爪村段木所切入りたるため一円に入水、蛇持堤東にて一五間程切入
一七七八	七	八・二八	島田堤切入、多芸輪中残らず水入り。
		八・三九	出水烏江湊堤より水押込む、江月村堤所々切入れ、栗笠輪中も切入
		八・ 三	飯田村切所より入水
一七七九	八	八・一四	大坪村切所より入水、更に橋爪村下より入水せるため、大坪村堤西より東まで一面に水入り沈む、大坪六ヶ所切れ、堤一二合目
		八・一二〜	津屋川沿い鷲巣村・志津新田・小坪新田にて破堤
		九・九	牧田川沿い五日市村など破堤、烏江南堤切入り、岩道村常性寺椽の上五寸まで入水
一七八二	天明 二	八・二六	岩道村など入水
			牧田川筋直江村・小畑川筋飯田破堤
一七八六	六	三・二八	津屋川沿い津屋村・志津新田入水、揖斐川通り高柳新田で一一〇間砂堤、下池輪中入水
一七八六〜一七八八			揖斐川・津屋川堤修理、水行き直し。
			津屋川筋駒野新田・釜段新田砂堤、六艘樋東前高須圦吹破る。
			水行直し、各川、各地にて行われる五四ヶ村

一七八七	天明 七	五・　九	津屋川筋志津新田破堤、徳田新田・釜段新田入水、岩道村常性寺椽まで入水、大飢饉
一七八八	八	七・　三	津屋川沿い徳田新田破堤、岩道村常性寺台所の上三寸まで入水
一七八九	寛政 元	七・　九	津屋川沿い小坪村五四間破堤、有尾村前近辺残らず切入れ、岩道村常性寺御堂下陣にて三尺二分入水
		七・一〇	牧田川出水、多芸村にて決堤
		一〇・一九〜	多芸輪中所々破堤
		一一・一六	牧田川筋多芸村破堤
一七九〇	二		津屋川門樋成る。
一七九五	七	一〇・一〇	津屋川沿い津屋新田坎樋吹き抜け、三〇間程切入り。
		一〇・一三	津屋川沿い津屋村坎樋吹抜け。
一七九七	九		津屋川築堤
一七九八	一〇	五・一五	この日より天空異常、五・二一より強風引き続き。
		五・二二	暴風雨となり。
		五・二三	各川洪水となる。木曽川・長良川・揖斐川外各川氾濫す。慶安三年の枝広の洪水より六尺も高く前代未聞という。
一八〇一	享和 元	八・一三	津屋新田切入る。
一八〇二	二	七・二八	牧田川筋島田村破堤入水
		七・二九〜	牧田川筋島田村寺裏・烏江村横手紙木堤切入る。床上三尺
		八・二七	牧田川沿い直江村堤切入る。
		九・二七〜	牧田川筋直江村六〇間破堤、耕地四〇町余を害す。
		一〇・二六	小畑川沿い飯積村三五間破堤、耕地一町余を害す。
一八〇三	三	八・一四	島田堤修築（藩摩他五藩）
			津屋川沿い大跡新田破堤

一八〇四	文化	元	一〇・ 二	大跡新田堤破壊
一八〇九		六	八・二〇	大跡・舟付・根古地新田堤修築（薩摩外六藩）
一八一一		八	―	牧田川筋五日市村破堤
一八一五		一二	八・二～ 八・三	多芸郡出水 八・一よりの豪雨にて八・二、三の両日は美濃諸川洪水大被害 牧田川沿い五日市村破堤、大墳村一五間破堤耕地五反歩砂入り、金草川沿い西岩道村切入り台所上二尺、島田村切入れ。
			八・三一	牧田川筋多芸村破堤
一八一六		一三	八・二六	津屋川筋破堤釜段村・同新田入水 牧田川沿い大墳村堤一二間切入り耕地二反害す。
一八一九	文政	二	八・ 二	島田村・沢田村・根古地村堤修築
一八二〇		三		伊勢・美濃大地震堤防の崩壊箇所多数
一八二四		七	九・ 六	長州藩お手伝い普請（第二回目）
一八二九		一二	八・一二	長良川洪水・牧田川出水多芸村にて破堤 牧田川筋多芸村にて三〇間破堤、耕地一町歩砂入
一八三五	天保	六		牧田川州浚
一八三六		七	六・三〇	津屋川筋徳田新田切込
			七・七・ 二	岩道村常性寺庭まで入水
一八三七		八	九・一三	大暴風雨、大牧村圷樋・高柳圷吹切、高柳新田堤五〇間破壊、岩道村常性寺庭まで入水
			一〇・一二	牧田川沿大墳村堤一一間破堤入水、耕地損害多し。
一八四五	弘化	二	八・ 五	牧田川出水、大墳村堤切入り耕地を害す。
一八四八	嘉永	元	八・二九～ 九・二六	牧田川沿い大墳村堤四ヶ所切入り、家屋三戸流失、耕地数町歩を害す。 金屋村堤五〇間破壊耕地一町五反歩を害す。 直江村堤三ヶ所長さ一三〇間破壊、耕地五〇町歩余害す。 小畑川沿い飯積村堤三〇間破壊耕地一町二反余を害す。

一八四九～一八五〇	二～三		一一・二～九・一三	牧田川沿い大墳村堤一五間切入り耕地を害す。 大暴風雨、大牧新田堤八四間破壊流家三三戸、大牧村も破壊
一八五一	四		八・一六	津屋川沿い大跡新田破堤 暴風雨・大洪水、島田村破堤耕地を害す。
一八五二	五		七・二五	牧田川筋大墳村にて堤二ヶ所三八間切入れ、耕地を害す。
一八五五	安政二		九・五～九・二一	牧田川筋沢田村東、大畔、大墳村、飯積村堤切入る。 大暴風雨、牧田川出水、大墳村一八ヶ所切入り、耕地数町歩を害す。 直江村二ヶ所一一〇間破壊耕地六〇町歩を害す。
			九・三〇	小畑川沿い飯積村二ヶ所六〇間を破壊し、耕地二町歩余を害す。 大風雨、牧田川筋沢田村東一四〇間、大畔四〇間、茶園原二六間、押越村北二三間切入る。 津屋川沿い駒野新田切込み、大場新田、釜段新田悪水堤破壊
一八五七	安政四		七・二一	津屋川沿い鷲巣村破堤
			一一・二～一一・五	牧田川沿い大墳村にて堤二ヶ所（一一間及び一二間）破堤し、耕地数町歩を害す。 津屋川沿い大跡新田、釜段新田、小坪新田、志津新田、徳田新田など堤切入る。
一八六〇	万延元		六・二九	大暴風雨、木曽・長良・揖斐三川大洪水、被害甚大 牧田川筋舟付村堤、津屋川沿い鷲巣村切入る。多芸輪中入水 岩道村常性寺本堂下陣にて五尺程、庫裡台所にて鴨居の上五寸程この洪水を舟付切れという。 徳田新田堤一八二間破堤、有尾新田前池にて切入る。 沢田村切入る。
一八六一	文久元		九・二	牧田川出水、大墳村堤九間余切入
一八七〇	明治三		八・一〇～九・一三	牧田川沿い沢田村にて八八間、橋爪村五二間破堤入水 小畑川沿い飯積村三五間破堤入水
			九・二六～一〇・二	牧田川通大墳村堤二ヶ所（三〇間・一三間）切入り、耕地数町歩を害し、家屋流失 牧田川七ヶ所三九五間、押越村にて八ヶ所一四〇間切入る。島田村堤破堤、耕地数町歩を害し、流失家屋を出す。

一八七五	八	一〇・一二	暴風雨。揖斐川・牧田川・小畑川出水。沢田村・橋爪村・飯積村にて破堤、耕地の被害あり。
		八・一一	揖斐川通り平水位より一四尺の高水。その他藪川・粕川・牧田川・小畑川等川沿いの村々堤塘の切れたところ四四ヶ所、延九二二間、田地五町八反八畝余、畑地六畝二九歩を害す。
一八七六	九	九・八	沢田村にて五〇間破堤
		九・一七	揖斐川平水位より一丈四尺五寸の高水
			牧田川・小畑川等の川沿いの村々破堤三三ヶ所、延六四三間、田二三町八反二畝七歩、畑二町一反一歩を害す。
一八八一	一四	五・六	多芸村入水
		五・七	小倉下堤二ヶ所切入る。
		九・八	牧田川出水、金屋村・島田村にて破堤。安久村正覚寺流失、其他流家十数戸、死者を出す。
		九・一二	大風雨、牧田川通り、津屋川通り・相川通りの堤破壊し徳田新田・大跡新田切入る。島田にて六ヶ所切入、一戸流失、耕地二〇町歩砂入、金屋・安久・大墳・高畑・直江の堤破壊
一八八二	一五	七・二一	飯積にて切入る。
		八・六～八・七	牧田川高畑・大墳村にて切入り、高畑村は全部流失、死者一名、大墳村一五戸流失
一八八四	一七	七・一六	木曽川通り平水より二〇尺増水、牧田川・杭瀬川・金草川・相川・大谷川・泥川等も大増水。
			大牧新田破堤、徳田新田・大跡新田入水
一八八五	一八	七・一	暴風雨、木曽川通り平水位より二二尺余の増水。揖斐川・牧田川・杭瀬川・小畑川・相川・津屋川・金草川・色目川も出水
			この洪水のため県下で切所六二二ヶ所、延二五、〇六六間余決潰、死亡六人、家屋流失二三五戸
			橋爪東南及び大墳にて破堤、宅地流亡、流家あり、大牧新田・大跡新田へも切入る。

一八八八	二一	七・二九	暴風雨、揖斐川平水位より二〇尺高く、牧田川・相川・杭瀬川・大谷川も大増水
一八九三	二六	九・一三	牧田川出水飯積村へ切入る。
一八九六	二九	八・二三 七・二〇	暴風雨、入水戸数多芸郡一九一戸 豪雨、木曽・長良・揖斐その他大小の河川悉く漲溢、堤防至る所に決壊、浸水、被害の区域岐阜市をはじめ一市二五郡
			多芸郡の床上浸水八五四戸、家屋流失三戸、崩壊二六六戸、耕地浸水二〇八〇町二反、堤防決壊九七ヶ所
		九・　八	豪雨、西濃地方被害劇甚、一一日また暴風雨があり一層災害を大きくした。
			多芸郡床上浸水九七八戸、流失六五戸、崩壊一五七一戸、耕地浸水三二一四町余、堤防決壊五八ヶ所
一八九八	三一		木曽・長良・揖斐三川分流工事着手
一九〇三	三六		三川分流工事竣功
一九〇四	三七	七・一〇	台風西濃地方被害甚大、河川氾濫
一九〇五	三八	八・一七	台風西濃被害大
一九一二	四五	七・　八	西濃地方大雨
大正　二	一〇	一〇・　四	台風、西濃豪雨　揖斐川氾濫
一九二一		四・　三	烈風雨、各河川出水、揖斐川大洪水
一九三〇	昭和　八	九・二一	牧田川改修工事
一九三四	九	九・一七	室戸台風（史上最大級の台風）
一九四五	二〇	八・三一	枕崎台風
一九四九	二四	九・　三	キティ台風
一九五〇	二五	一〇・一四	ジェーン台風
一九五一	二六	六・二二	ルース台風、養老郡被害面積（水稲）四六三町歩
一九五二	二七	七・一〇	ダイナ台風、養老郡被害面積（水稲）一二〇町歩
			梅雨前線による被害、養老郡（水稲）被害面積八〇〇町歩・畑冠水一三二町歩

一九五四	二九	九・二六	牧田川・杭瀬川分流工事完成
一九五九	三四	八・一二～八・一四	台風一五号（洞爺丸台風） 台風七号と前線（根古地の水害） 多芸輪中水没、岐阜県下では死者七名、負傷三一名、家屋全壊八、半壊二七、流失二八、床上浸水二〇六八、床下浸水五七二五、水田流失一五ヘクタール、冠水三三二四ヘクタール、畑流失三ヘクタール、冠水六二七ヘクタール、道路損壊八六、橋流失五六、堤防決壊三二、罹災者三九七五六（養老町の被害状況は本文参照）
		九・二五～九・二七	台風一五号（伊勢湾台風）根古地決潰口が再び決潰し、多芸輪中またまた水没 愛知・岐阜・三重惨害、惨禍の規模は史上最大級 岐阜県下の被害死者八七、負傷一八二九、行方不明一七、家屋全壊三七〇四、半壊一一〇五二、流失二四二、床上浸水三一七〇、床下浸水一三八九二、水田流失六一四ヘクタール、水田冠水一四九五五ヘクタール、畑流失四三七ヘクタール、畑冠水四一五五ヘクタール、橋流失四三三、堤防決潰五六一、罹災者九一八九二（養老町の被害状況は本文参照）
一九六一	三六	六・二五～六・二九	梅雨前線（三六・六梅雨前線豪雨）西南濃五市一二町に被害
		九・一四～九・一七	台風一八号 台風一八号（第二室戸台風）県内全域、五市一〇町一二村に被害
一九七一	四六	八・三一	牧田川の水位九・五一メートル、烏江で牧田川と杭瀬川との中堤破壊
一九七二	四七	九・一六	牧田川の水位一〇・四〇メートル
一九七五	五〇	七・一七	牧田川と杭瀬川との中堤が二ヶ所破堤
一九七六	五一	九・一一	揖斐川大出水、根古地堤決潰口で漏水 杭瀬川の水位が八・八九メートルにあがり祖父江と断崖との間の堤防が決潰寸前となり小畑地区及び日吉地区の一部に避難命令が発令された。 牧田川大出水のため江の橋・根古地の中間で堤防約五〇〇メートルにわたって法崩れが起り五七〇名程出動して決潰をまぬがれた。

跋

養老町制二〇周年記念事業として養老町史編纂計画が樹てられ、編纂委員一五名、編集委員二三名の組織のもとに田中育次氏をその主幹として発足以来、四九年一〇月史料篇上下二巻を刊行し、更に通史編の編纂に関係各位の絶大な筆舌に尽し難い御努力の結果今度完結をみたのであります。

その間、柏尾静円・水野　一・村上弁二・村上　肇の四氏が他界されましたが、御病臥中はもちろん御臨終の直前まで原稿の点検・校正等に身命をなげうってご尽力を頂きました事等を目のあたりに見聞いたし、唯々感謝の念を捧げご冥福を祈る次第でございます。

各委員方におかれましても時には病床に伏しながらも研究・執筆に精進されるなど、本書の各処にそのご努力の程が滲み溢れており、一言一句が尊い記録であります。

又、この間、町民各位におかれても、それぞれ貴重な資料のご提供をいただき、巻頭の町長の挨拶に記されておりますように、たしかな〝養老そのもの〟という言葉のとおり、内容の充実した、永久に後世に伝えていただける立派な資料として自他共に誇れるものと信じます。

近年やゝともすると、近代化の名のもとに軽率に新しいものへと走り、互の足もとを顧る気風が失われつゝありますが、まことに危険この上もないことゝ憂慮にたえません。時代という言葉に流され失われることなく、尊い郷土の歴史や伝統、ふる里のもつ美しい人情等を永遠に受け継ぎ、今日まで築き積み上げられた先人の遺業を本書によって更に深く学びとり、理解し、躍進養老の大きな指針としていたゞくよう希うものであります。

最後に今日町史の完結をみることができましたのは、永年にわたり、公私共に御多忙な中から終始ご親切なご指導を賜わり、監修の任に当って頂き、その上、古代・中世篇のご執筆までして頂きました吉岡　勲先生と、学校教育の激務の中にもかかわらず、終始ご指導を賜わり、近世篇のご執筆までして頂きました早野博之先生の賜でございます。両先生に深く謝意を表しまして完結のご挨拶といたします。

昭和五三年三月

養老町教育長　渋谷保之

あとがき

無智からの暴勇とでもいうか、歴史について全くの素人でその上編集ということなど一度も経験のない者が、よくもまあ町史編集などという大仕事をお受けしたものだと冷汗の出る思いです。

ふりかえってみると、終始一貫吉岡先生という偉大な指導者に倚りかかり、支えられてご指示を仰ぎ、又早野先生のような新進気鋭の研究者のご指導・ご協力によって仕事を進めて来たのであるが、その上、吉岡先生には古代・中世篇、早野先生には近世篇のご執筆までご苦労をおかけしたことを恐縮に存じています。

三十数回の編集委員会によって編集上の協議や共同研究を重ねた外、各自の分担部門についての資料集収・調査・研究・執筆・校正と情熱を傾けて精進して下さった編集委員の方々には敬服と感謝の外ありません。教育長の跋にもありますとおり、四人の方々が完成を見ずに亡くなられたことはまことに痛恨の極みでありまして、ご霊前に本書を捧げて、ご冥福をお祈りしたいと思っております。

編集にあたって温かいご指導ご助言を賜った聖心女子大学の高牧実先生・漢詩人の冨長蝶如先生、又一方ならぬご指導やご協力を頂いた一色の寺倉俊一氏・上方の田中秀夫氏・飯積の川瀬茂作氏・宇田の木村幸夫氏・宇田の藤田信誠氏・上方の故大橋弘子さんや貴重な資料を数年の長い間こゝろよく提供して下った方々に深く御礼申し上げます。

種々適切なご指示を頂いた編纂委員会、深い御理解とご援護を頂いた町当局や町議会、常に激励やらご指示を賜った渋谷教育長に厚くお礼を申し上げると共にいろいろご迷惑をおかけしたことをおわび致します。

印刷・製本について、史料編・通史編を通じて西濃印刷株式会社殿に一方ならぬご無理をお願いしたにもかゝわらず、厚意的なご協力を得たことを深く感謝しております。

町史編集期間中は私にとって、ほんとうに緊張の連続でした。苦悩も多かったが、それを上廻る喜びがありました。それは、新しく町の歴史が解明されていく楽しみであり、自分自身が新しい知識を得て太っていく喜悦でした。皆さまのおかげで満ち足りた幸せな日々を送ることができたことをお礼申し上げてあとがきといたします。

昭和五三年三月

養老町史編集主任　田中育次

養老町史編纂委員（昭和五三年三月現在）

委員長　町長　津田　潔

副委員長　町議会議長　伊藤太六

委員　助役　伊藤顯

中央公民館長心得　社会教育主事　藤田信誠

公民館連絡協議会長　香川義昌

教育委員長　野村泰岳

収入役　藤田秀雄

教育長　渋谷保之

社会教育委員長　早崎孝一

総務課長　松永政美

校長会長　小足幹雄

企画開発課長　安田喜志男

文化財審議委員長　村上弁二

養老町史編集委員

中村準一　古川寿郎　西脇逸夫

香川義昌　日比屋ゑの　内保保一

安藤清　日野泰道　水野一

安福彦七　大橋貴　川地利昭

三宅元治　佐藤一郎　加藤勇

編集事務主任　田中育次

柏尾静円　村上弁二

館義順　小野健吾

大久保源吾　村上肇

佐竹三千雄　中島恵男

年代表

○ 閏月　□ 改元の月

干支	年号	西暦	年号	西暦	年号	西暦	年号	西暦	年号	西暦	年号	西暦	干支
癸丑	延宝 1 [9]	1673	18	1733	5	1793	6	1853	2	1913			癸丑
甲寅	2	1674	19	1734	6⑪	1794	安政 1⑦[11]	1854	3	1914			甲寅
乙卯	3④	1675	20③	1735	7	1795	2	1855	4	1915			乙卯
丙辰	4	1676	元文 1 [4]	1736	8	1796	3	1856	5	1916			丙辰
丁巳	5⑫	1677	2⑪	1737	9⑦	1797	4⑤	1857	6	1917			丁巳
戊午	6	1678	3	1738	10	1798	5	1858	7	1918			戊午
己未	7	1679	4	1739	11	1799	6	1859	8	1919			己未
庚申	8⑧	1680	5⑦	1740	12④	1800	万延 1③[8]	1860	9	1920			庚申
辛酉	天和 1 [9]	1681	寛保 1 [2]	1741	享和 1 [2]	1801	文久 1 [2]	1861	10	1921			辛酉
壬戌	2	1682	2	1742	2	1802	2⑧	1862	11	1922			壬戌
癸亥	3⑤	1683	3④	1743	3①	1803	3	1863	12	1923			癸亥
甲子	貞享 1 [2]	1684	延享 1 [2]	1744	文化 1 [2]	1804	元治 1 [2]	1864	13	1924			甲子
乙丑	2	1685	2⑫	1745	2⑧	1805	慶応 1⑤[4]	1865	14	1925			乙丑
丙寅	3③	1686	3	1746	3	1806	2	1866	昭和 1 [12]	1926			丙寅
丁卯	4	1687	4	1747	4	1807	3	1867	2	1927			丁卯
戊辰	元禄 1 [9]	1688	寛延 1⑩[7]	1748	5⑥	1808	明治 1④[9]	1868	3	1928			戊辰
己巳	2①	1689	2	1749	6	1809	2	1869	4	1929			己巳
庚午	3	1690	3	1750	7	1810	3⑩	1870	5	1930			庚午
辛未	4⑧	1691	宝暦 1⑥[10]	1751	8②	1811	4	1871	6	1931			辛未
壬申	5	1692	2	1752	9	1812	5	1872	7	1932			壬申
癸酉	6	1693	3	1753	10⑪	1813	6	1873	8	1933			癸酉
甲戌	7⑤	1694	4②	1754	11	1814	7	1874	9	1934			甲戌
乙亥	8	1695	5	1755	12	1815	8	1875	10	1935			乙亥
丙子	9	1696	6⑪	1756	13⑧	1816	9	1876	11	1936			丙子
丁丑	10②	1697	7	1757	14	1817	10	1877	12	1937			丁丑
戊寅	11	1698	8	1758	文政 1 [4]	1818	11	1878	13	1938			戊寅
己卯	12⑨	1699	9⑦	1759	2④	1819	12	1879	14	1939			己卯
庚辰	13	1700	10	1760	3	1820	13	1880	15	1940			庚辰
辛巳	14	1701	11	1761	4	1821	14	1881	16	1941			辛巳
壬午	15⑧	1702	12④	1762	5①	1822	15	1882	17	1942			壬午
癸未	16	1703	13	1763	6	1823	16	1883	18	1943			癸未
甲申	宝永 1 [8]	1704	明和 1⑫[6]	1764	7⑧	1824	17	1884	19	1944			甲申
乙酉	2④	1705	2	1765	8	1825	18	1885	20	1945			乙酉
丙戌	3	1706	3	1766	9	1826	19	1886	21	1946			丙戌
丁亥	4	1707	4⑨	1767	10⑥	1827	20	1887	22	1947			丁亥
戊子	5①	1708	5	1768	11	1828	21	1888	23	1948			戊子
己丑	6	1709	6	1769	12	1829	22	1889	24	1949			己丑
庚寅	7⑧	1710	7⑥	1770	天保 1③[12]	1830	23	1890	25	1950			庚寅
辛卯	正徳 1 [4]	1711	8	1771	2	1831	24	1891	26	1951			辛卯
壬辰	2	1712	安永 1 [11]	1772	3⑪	1832	25	1892	27	1952			壬辰
癸巳	3⑤	1713	2③	1773	4	1833	26	1893	28	1953			癸巳
甲午	4	1714	3	1774	5	1834	27	1894	29	1954			甲午
乙未	5	1715	4⑫	1775	6⑦	1835	28	1895	30	1955			乙未
丙申	享保 1②[6]	1716	5	1776	7	1836	29	1896	31	1956			丙申
丁酉	2	1717	6	1777	8	1837	30	1897	32	1957			丁酉
戊戌	3⑩	1718	7⑦	1778	9④	1838	31	1898	33	1958			戊戌
己亥	4	1719	8	1779	10	1839	32	1899	34	1959			己亥
庚子	5	1720	9	1780	11	1840	33	1900	35	1960			庚子
辛丑	6⑦	1721	天明 1⑤[4]	1781	12①	1841	34	1901	36	1961			辛丑
壬寅	7	1722	2	1782	13	1842	35	1902	37	1962			壬寅
癸卯	8	1723	3	1783	14⑨	1843	36	1903	38	1963			癸卯
甲辰	9④	1724	4①	1784	弘化 1 [12]	1844	37	1904	39	1964			甲辰
乙巳	10	1725	5	1785	2	1845	38	1905	40	1965			乙巳
丙午	11	1726	6⑩	1786	3⑤	1846	39	1906	41	1966			丙午
丁未	12①	1727	7	1787	4	1847	40	1907	42	1967			丁未
戊申	13	1728	8	1788	嘉永 1 [2]	1848	41	1908	43	1968			戊申
己酉	14⑨	1729	寛政 1⑥[1]	1789	2④	1849	42	1909	44	1969			己酉
庚戌	15	1730	2	1790	3	1850	43	1910	45	1970			庚戌
辛亥	16	1731	3	1791	4	1851	44	1911	46	1971			辛亥
壬子	享保 17⑤	1732	寛政 4②	1792	嘉永 5②	1852	大正 1 [7]	1912	47	1972			壬子

養老町史　通史編　下巻

昭和五十三年三月発行

編纂発行　養老町

印刷所　岐阜市七軒町一五　西濃印刷株式会社　澤島武

発行所　岐阜県養老郡養老町役場